

学部・研究科等の現況調査表

教 育

平成28年6月

名古屋大学

目 次

1. 文学部	1-1
2. 文学研究科	2-1
3. 教育学部	3-1
4. 教育発達科学研究科	4-1
5. 法学部	5-1
6. 法学研究科	6-1
7. 法科大学院（法学研究科実務法曹養成専攻）	7-1
8. 経済学部	8-1
9. 経済学研究科	9-1
10. 情報文化学部	10-1
11. 理学部	11-1
12. 理学研究科	12-1
13. 医学部	13-1
14. 医学系研究科	14-1
15. 工学部	15-1
16. 工学研究科	16-1
17. 農学部	17-1
18. 生命農学研究科	18-1
19. 国際開発研究科	19-1
20. 多元数理科学研究科	20-1
21. 国際言語文化研究科	21-1
22. 環境学研究科	22-1
23. 情報科学研究科	23-1
24. 創薬科学研究科	24-1

1. 文学部

I	文学部の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ ・	1 - 2
II	「教育の水準」の分析・判定	・ ・ ・ ・ ・	1 - 4
	分析項目 I 教育活動の状況	・ ・ ・ ・ ・	1 - 4
	分析項目 II 教育成果の状況	・ ・ ・ ・ ・	1 - 17
III	「質の向上度」の分析	・ ・ ・ ・ ・	1 - 23

I. 文学部の教育の目的と特徴

1. 教育の目的と基本方針

文学部における教育の目的は、「教育基本法」の精神にのっとり、学術文化の中心として広く知識を授け、人文学の各分野にわたり、深く、かつ総合的に研究するとともに、完全なる人格の育成と文化の創造を期し、民主的、文化的な国家及び社会の形成を通じて、世界の平和と人類の福祉に寄与することにある。この目的を追求するため、文学部では、「人間への洞察力と言葉への関心をもち、心と行為を考える人文学に論理的思考力をもってアプローチする意欲のある人材を育成」することを教育の基本方針にしている。これは、名古屋大学学術憲章の教育に関する基本的目標「自発を重視する教育実践によって、論理的思考と想像力にとんだ勇気ある知識人を育てる」を人文学の分野で実現しようとするものである。

2. 目標と方針

文学部では、身につけるべき学力、資質・能力として、「人間への洞察力」「言葉への深い関心」「心と行為に対する探究心」を教育目標に掲げ、これを目指す教育プログラムの実施と教育のグローバル化への対応を第2期の重点目標にしている。全学の中期目標・中期計画にそって、次の方針の下に、その目標の達成に努めている。

(1) 中期目標・中期計画 K1 「教養・学部専門教育を充実させる。」に対応した方針や取組として、文献テキストのみならず、物質資料・芸術作品・無形文化財などを含む、古今東西にわたる人間の精神的所産に広く親しむ機会を与え、人間の精神活動に対する多面的な関心をはぐくみ、また、東アジアとの関係の中で日本文化を理解させることを目指している。(文学部中期計画 K1)

(2) 中期目標・中期計画 K5 「教育の実施体制・方法・結果を点検し、改善に活かす。」に対応した方針や取組として、授業アンケートや保護者からの意見聴取のほか、各種外部評価を踏まえて授業の改善を図り、文献テキストの精読やフィールドワークを通じて、実証的・論理的思考力を身につけることを目指している。(文学部・文学研究科中期計画 K4)

(3) 中期目標・中期計画 K6 「学術的・社会的役割の観点から教育組織を見直し、必要に応じて整備する。」に対応した方針や取組として、学術面では学会から期待されている研究面での柱であるテキスト学・東アジア関係学の成果を教育するための体制整備を図っている。また、社会的役割として期待されている点として教員養成、学芸員養成等があり、それぞれの養成課程を効果的に行うための体制整備を図っている。いずれの点においても、積極的なフィールドワーク、地域及び国内外の学術交流を重視して、学術的・社会的期待への対応を目指している。(文学部・文学研究科中期計画 K5)

(4) 中期目標・中期計画 K9 「支援を必要とする学生へのサポートを充実させる。」に対応した方針や取組として、自らの考えを口頭あるいは文章で論理的に主張する訓練を通して、高い言語運用能力を身につけることを目指し、また、インターンシップ・就職準備セミナーを通じてその能力を社会に出て通用させるべくサポートを行っている。(文学部・文学研究科中期計画 K7)

3. 学部の特徴

平成8年の大講座化に伴い、従来の3学科から人文学科1学科に改組した。この改組の目的は、従来の専門分野にとらわれることなく、広い視野に立った学部教育を可能にすることにあった。なお、平成13年の環境学研究科発足に伴い、社会学・心理学・地理学講座の大学院課程は環境学研究科に移行した。さらに、平成26年度には学部教育の国際化への対応のため、英語だけで学位が取得できるG30国際プログラムを設置した。

教育活動の基盤は12の講座と20のそれに属する専門分野(研究室)にあり、ミッションの再定義にもあるように、人文学等の多様な学問分野の教育研究を通じて、多文化・異

文化を含めた人類の文化に関する幅広い知識、及びそれを理解する能力や広く社会で活躍できる人材を養成している。教育の実践においては、少人数教育によるきめ細かな指導を行うことを特色としており、学部共通科目の実施、テキスト学や現地調査手法の習得、学芸員資格取得のための科目の充実、アジアとの関係強化に重点を置いた国際教育の推進に取り組んでいる。

4. 学生受入の状況

文学部の定員は 125 名(3、4 年次は 3 年次編入学生を含め 135 名)で、入学者数はほぼ定員どおりである。従来、前期日程、後期日程入試を実施してきたが、より多様な人材を受け入れるべく、平成 20 年度入試から後期日程入試を廃止し、推薦入試を導入した。また、3 年次編入学試験により十数名を受け入れている。平成 26 年度秋学期からは、G30 国際プログラムの学部学生を若干名受け入れている。

[想定する関係者とその期待]

文学部の教育活動に対する第一義的な関係者としては、在学生・受験生及びその家族、卒業生、卒業生の雇用者を想定しており、その期待は、〈高い言語運用能力〉を備え、〈人間の精神活動に対する多面的な関心〉を持ち、人間の精神活動に関わる諸問題を〈論理的〉・〈実証的〉に考察できる、深い教養を持った人材の育成にある。

さらに、第二義的な関係者としては、地域社会の関係者があり、その期待は、教養ある人材が地域社会で活躍することによって、その地域の文化的な活力が高まることにある。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 I-1 教育実施体制

(観点に係る状況)

観点 I-1-1 ① 教員組織編成や教育体制の工夫とその効果

【教育プログラムとしての実施体制】

文学部は人文学科1学科からなり、学士課程における教育目標を達成するため、4つのコースが置かれ、20の専門分野(研究室)単位で教育活動が行われている。こうした構成により、学生は、広い視野に立って人文学の多様な分野を学ぶことができ、また、関心を持った分野については専門的に深く学ぶことが可能になっている。なお、平成26年度の後期から、既存の4コースに加えて、英語による授業の履修のみで卒業できる「アジアの中の日本文化」プログラムを履修するコースを開設した。【資料 I-1-1 参照】

資料 I-1-1 文学部のコースと専攻課程

コース	専攻課程 (括弧内は専門分野)
哲学・文明論	哲学(哲学、西洋古典学)、東洋学(中国哲学、中国文学、インド文化学)
歴史学・文化史学	日本史学、東洋史学、西洋史学、美術史学・考古学(美学美術史学、考古学)
文学・言語学	日本文学・日本語学(日本文学、日本語学)、言語学、西洋文学・西洋語学(英米文学、フランス文学、ドイツ文学、英語学)
環境・行動学	社会学、心理学、地理学

【出典：2014年度名古屋大学文学部学生便覧p.43】

学生定員は各学年125名(3、4年次は3年次編入学生を含め135名)、合計520名で、教員一人当たりの学生数は一学年につき2名弱と十分な指導が行える人数になっている。1年次には若干定員を上回る程度だが、4年次になると、留年者のためにかなり定員を超過している。学生は2年次から研究室に所属するが、その際、特定の研究室に集中しないよう、教員一人当たり一学年4名という受入れ人数の目安を設けている。しかし、実際には研究室ごとにかかなり多寡がある。【資料 I-1-2、I-1-3 参照】

資料 I-1-2 文学部の学生定員と現員(入学者数推移) 各年5月1日現在数

	1年		2年		3年		4年		計	
	定員	在籍者数	定員	在籍者数	定員	在籍者数	定員	在籍者数	定員	在籍者数
22年度	125	134	125	133	135	145	135	186	520	598
23年度	125	139	125	139	135	135	135	187	520	600
24年度	125	133	125	147	135	140	135	170	520	590
25年度	125	133	125	135	135	150	135	164	520	582
26年度	125	134	125	144	135	134	135	188	520	600
27年度	125	135	125	140	135	145	135	166	520	586

【出典：文系教務課記録】

資料 I-1-3 文学部の研究室別学生数(平成27年度)

	2年	3年	4年	計
哲学	12	7	3	22
西洋古典学	3	2	4	9
中国哲学	1	2	1	4
中国文学	0	4	3	7
インド文化学	6	3	5	14
日本史学	14	14	15	44
東洋史学	2	1	3	6
西洋史学	12	13	11	36
美学美術史学	12	13	7	32
考古学	5	4	4	13
日本文学	8	9	9	26
日本語学	9	7	13	29
言語学	12	11	18	41
英米文学	0	4	11	15

フランス文学	3	6	6	15
ドイツ文学	1	1	2	4
英語学	8	9	10	27
社会学	13	18	20	51
心理学	13	10	9	32
地理学	5	7	12	24
合計				451

【出典：文系教務課記録】

【組織体制】

教育全般については、学務委員会を設けて組織的に課題に対応している。また、教育の質を高めるためのFDの開催や、文学部の教育を特徴づけるフィールドワーク、テキスト資料を含む実地調査に基づく教育の推進等については、教育研究推進室も参画する体制をとっている。その他、文学部が特に社会から要請されている機能として教員養成・博物館学芸員養成がある。社会的にはいわゆる「博学連携」がもためられており、また、学生が卒業後、教員・学芸員に就職しなかったとしても、生涯学習・社会教育等の面でこれらを養成する授業に触れていることは重要で、養成課程を設けておくことは必要である。こうした課題については、それぞれ教職課程委員会・学芸員養成課程委員会を設けて組織的な対応にあたっている。

【国際性】

国際化に関係する事項については、国際化推進委員会を設けて組織的に対応している。また、国際化推進担当教員をおいて、留学生の問題や、国際交流の案件に専門的にあたっている。英語のみによる授業として、G30国際プログラムを設けている。このプログラムは留学生・帰国子女が対象であるが、それ以外の学生も授業を履修することができる体制をとっている。同プログラムの遂行にあたっては、G30運営委員会を設けてこれを統括し、外国籍の3名の専任教員、1名の特任教員を中心として授業を開講している。

【学部組織・他大学との連携】

愛知学長懇話会による単位互換制度に基づき、一部の授業を近隣の大学の学生に開放している。【資料1-1-4参照】

資料 I-1-4 愛知学長懇話会単位互換制度開放科目一覧

22年度	
23年度	ドイツ文学講義、ドイツ文学講義、言語学特殊研究、言語学特殊研究
24年度	言語学特殊研究、言語学特殊研究、フランス文学講義、フランス文学講義
25年度	言語学特殊研究、言語学特殊研究、フランス文学講義、フランス文学講義 日本文化学講義、日本文化学講義、哲学概論
26年度	言語学特殊研究、言語学特殊研究、フランス文学講義、フランス文学講義 日本文化学講義、日本文化学講義、倫理学概論、西洋哲学史概説
27年度	西洋哲学史概説、倫理学概論、フランス文学講義、フランス文学講義 日本文化学講義、日本文化学講義

【出典：文系教務課記録】

【全学目的に即した連携体制】

部局の入試委員会委員長が全学の入試委員会委員に、また、部局の学務委員会委員長が全学教育企画委員会委員に就き、部局と全学の連携を図っている。このほか、学務委員会や国際化推進委員会では、事務職員も陪席し、全学的見地からの発言も求めている。

【教養教育への貢献】

1、2年次の全学教育を企画運営する組織として教養教育院が置かれており、大学全部局の教員が全学教育を担う登録教員となっている。文学部は、語学教育以外の人文学分野の大部分を担っており、特に基礎セミナーの授業は、人間の文化や心の問題について、学生が主体的に学ぶ場となっている。

観点 I-1-② 多様な教員の確保の状況とその効果

【教育目的を実現するための教員構成】

教員定員は、設置基準等の関連法令に基づいており、大学設置基準の改正に対応し、教授・准教授・講師・助教が置かれている。教員の配置に関しては、総務委員会の下に置かれた学位プログラム検討WGや教員懇談会における議論を踏まえて教授会で決定された「当面のポスト運用に関する申し合わせ」に基づき、人事調整委員会が部局全体の適切な教員配置を総合的に検討し、速やかに人事の提案を行うことで、停滞を招かないようにしている。教員の採用に際しては、「教授・助教授選考申し合わせ」に基づき、教育内容に見合った研究業績を持つ優秀な人材の確保に努めている。また、公募制をとり、年齢構成にも配慮した人事を行っている。こうした取組の結果、どの研究室にも、教授1、准教授1が最低限配置され、学生の指導に支障のない体制を確保している。女性教員が占める比率も年々向上し、26年度は約2割に達している。一方、年齢別では、30代以下が1割強しかおらず、高齢化が進んでいる。助教は特定の研究室に所属せず、文学部の基礎的な教育の一部を担っている。教育課程の展開に必要な教育支援者、TA等の教育補助者の活用も図っている。

また、国際化に対応する取組として、外国籍の専任教員を平成22年度に1名、24年度に1名、25年度に2名、27年度に1名採用した。そのうち、27年度に在職中の者は3名で、特任教員1名とともにG30プログラムの英語の授業を担当している。

このほか、平成27年度において、海外で学位を取得した者が10名、海外で1年以上の長期にわたり研究を実施した経験を有する者が6名在職しており、国際的・先端的研究を踏まえた教員を確保して教育にあたっている。【資料I-1-5、I-1-6参照】

資料I-1-5 文学部の人事における公募の割合

	採用件数	公募件数	公募割合
平成22年度	2	1	50%
平成23年度	1	1	100%
平成24年度	0	0	0
平成25年度	4	4	100%
平成26年度	4	4	100%
平成27年度	3	3	100%

【出典：文系総務課記録】

資料I-1-6 文学部教員(環境学研究科文学部併任教員を含む)の年齢別男女別構成(平成27年度)

	男性	女性	計
20歳代	0	1	1
30～34歳代	0	1	1
35～39歳代	3	2	5
40～44歳代	6	3	9
45～49歳代	12	3	15
50～54歳代	11	3	14
55～59歳代	12	0	12
60～63歳代	10	1	11
計	54	14	68

【出典：文系総務課記録】

観点 I-1-③ 入学者選抜方法の工夫とその効果

【入学者確保と選抜】

学生や社会に対し、文学部における人材育成の目的を明確にするため、アドミッションポリシーや教育目標・教育の基本方針をWebサイトや案内冊子、募集要項に明記している。

多様な学生を受け入れることによって教育効果を高めるため、従来、前期入試と後期入試を行ってきたが、さらに学生の多様化を促進するため、平成20年度からは、後期入試の代わりに推薦入試を導入することにした。推薦入試は、平成25年度入試では倍率が1.47倍まで低下したが、平成26年度入試では3倍、平成27年度入試では3.53倍に回復した。前期入試の倍率は、平成25年度入試が2.18倍、平成26年度入試が2.24倍と、2年続け

で低迷していたが、平成 27 年度入試は 2.47 倍となり、わずかながら改善した。他方、文学部では、明確な目的意識を持つ学生を 3 年次編入学生として受け入れることで、教育の活性化を図っている。なお、3 年次編入学生に対しては、全学共通科目の履修を免除し、専門教育の授業に専念できる措置を取っている。また、平成 26 年度からは G30 国際プログラムを設け、選抜方法の工夫として AO 入試を行っている。【資料 I-1-7、I-1-8 参照】

資料 I-1-7 名古屋大学文学部のアドミッションポリシーと教育の基本方針

アドミッションポリシー
人間への洞察力と言葉への関心を持ち、心と行為を考える人文学に論理的思考力を持ってアプローチする意欲のある人を求めます。

教育の基本方針
人間への洞察力と言葉への関心を持ち、心と行為を考え、人文学に論理的思考力を持ってアプローチできる人を育てます。

【出典：http://www.nagoya-u.ac.jp/admission/applicant/policy/index.html】

資料 I-1-8 3 年次編入学生受入状況

入学者数	経歴	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
	4 年生大学卒業	2	1	2	2	0	1
短期大学卒業	2	2	0	0	1	1	
高等専門学校卒業	0	1	1	1	1	0	
専修学校卒業	0	1	0	0	0	0	
外国大学卒業	1	0	0	0	0	0	
大学在学(退学)	4	4	7	6	9	6	
計	9	9	10	9	11	8	
入学定員	10	10	10	10	10	10	

【出典：文系教務課記録】

【社会人・留学生等の入学促進】

3 年次編入試験を行い、留学生を含む多様な学生を選抜する方策をとっているほか、平成 26 年度からは書類審査と面接からなる G30 国際プログラム「アジアの中の日本文化」の入試を行い、留学生教育の促進を図っている。平成 26、27 年度にそれぞれ 4 名を受け入れた。

観点 I-1-④ 教員の教育力向上や職員の専門性向上のための体制の整備とその効果

【FD・教員評価】

ファカルティ・ディベロップメントは、第 1 期同様、教育研究推進室と学務委員会が共同で企画を立案し、教員を対象にした研修を行っている。こうした取り組みの結果、教育活動上の懸案について、教員同士が随時意見を交換できる雰囲気が醸成されつつある。一方、内容がマンネリ化し、参加者が固定的になることを防ぐべく、平成 26 年度にはこれまで取り上げることの少なかった研究者倫理の問題を扱い、教授会終了後直ちに開始することにより参加者の確保を図った。さらに、TA の活用を議論する FD を企画し、TA も含めて実践報告を行って、次年度の運用改善につなげる取り組みを行った【資料 I-1-9 参照】。また、研究専念制度（サバティカル）を設け、先端的な研究成果を教育に反映させている。取得者は、平成 22 年度 2 名、24 年度に 1 名、25 年度 2 名、26 年度 1 名、27 年度 1 名である。

また、教員評価については、教育面に重点を置いた基準により行い、教育活動の活性化を図っている。

資料 I-1-9 ファカルティ・ディベロップメント開催実績一覧

年度	開催日	講演者	題目	報告書
22	2 月 17 日	宋永彬(梨花女子大学)	専門用語教育の未来	メタプティヒアカ 第 6 号収録
23	1 月 17 日	T. カヴァデルニョー ンズ(ポーツマス大学)	留学生は異なる大学環境にいか に適応しているか—受け入れ大 学の教職員にとっての課題—	メタプティヒアカ 第 7 号収録

24	10月17日	風間直樹(ベネッセコーポレーション名古屋支社)	推薦入試の改善に向けて	メタブティヒアカ第7号収録
26	7月16日		厳格な成績評価について	
26	9月26日	安井永子(国際化推進委員会)	留学生に関わる問題と対策—意見、情報交換を通して—	メタブティヒアカ第9号収録
26	11月19日	古尾谷知浩	大学教育と著作権	メタブティヒアカ第9号収録
26	12月3日	大室剛志、佐々木重洋、宮地朝子	TAの活用術—授業を一層充実させるために—	メタブティヒアカ第9号収録
27	5月13日	梶原義実、吉田早悠里	TA説明会	メタブティヒアカ第10号収録

【出典：文学研究科教育研究推進室資料】

【職員体制】

グローバルCOEプログラム、G30プログラム、教育研究推進室、二つの研究科附属センターなどでは、専従の事務職員を雇用し、支援体制の強化を図っている。特に、G30の担当者として、英語が堪能な職員を配置している。

観点I-1-⑤ 教育プログラムの質保証・質向上のための工夫とその効果

【教学マネジメント体制】

各コースから1名ずつ選出された委員と副研究科長で構成する学務委員会が随時開催され、教育活動の実施に関わる諸事項の検討、決定を行い、また、学務委員会の提案に基づいて、教授会で必要な議決を行う体制が整えられており、26年度には計10回開催された。一方、G30国際プログラム群「アジアの中の日本文化」プログラムに係る諸事項は、プログラムの担当教員、部局執行部等で構成されるG30運営委員会で検討の上、適宜教授会で必要な議決を行っている。また、教員の教育活動の評価、検証を行うために設置した副研究科長および数名の室員からなる教育研究推進室では、26年度も、教育研究プロジェクトの企画、授業評価アンケートの分析、教育環境の整備など、教育研究体制を総合的に評価し、改善するための活動を行った。

【外部評価・第三者評価】

第1期期間中には、教育研究推進室による自己評価に加え、順次研究室ごとのピア・レビューも実施したが、第2期において、これを踏まえた改善を図っている。国内外の優れた研究者5名からなるアカデミック・アドヴァイジング・コミッティによる助言も受けている。【資料I-1-10参照】

このほか、毎年の部局評価やミッションの再定義を踏まえて、教育の内容や組織のあり方の再検討を行っている。

資料I-1-10 アカデミック・アドヴァイジング・コミッティ委員名簿

- | |
|---|
| 1. V. N. Jha / University of Pune (インド哲学) |
| 2. Gisèle Seginger / Université Paris-Est (フランス文学) |
| 3. Joseph G. Manning / Stanford University (西洋史) |
| 4. 宮川 繁 / Massachusetts Institute of Technology (言語学, 比較文化論) |
| 5. Patrick Geary / University of California at Los Angeles (ヨーロッパ中世史) |

【出典：文系総務課記録】

【関係者の意見聴取】

卒業後3年前後の卒業生を対象とした成果調査、卒業後3年前後が経過した卒業生の職場の上司をはじめとする上長を対象とした調査は3年ごとに行っており、平成24年度・27年度に実施した。また、毎年のホームカミングデーにおいて、保護者向けの説明会を行う中で、意見聴取を行っている。

【教育改革の取組】

現在、名古屋大学における人文学分野の組織のあり方について検討を行っている。これ自体は大学院についての検討であるが、これに合わせて文学部の教育プログラムも改革を

行い、より体系的なカリキュラムを構築することを目指している。

【教育情報の発信】

高校生向けの発信を一層強化するため、平成 20 年度に発刊した広報誌「月刊名大文学部」を継続して刊行し(27 年度末現在で第 69 号)、周辺地域の高校へ配布すると共に、Web サイトでも公開しており、外部から好評を得ている。また、平成 25 年度には Web サイトの全面改訂を行い、よりよい情報発信に努めている。

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 人文学の多様性をカバーする多くの専攻課程を設け、それぞれ特色ある教育を行っていることに加え、学部全体としてテキスト学、フィールドワーク、東アジアをはじめとする国際化への対応といった共通の課題にも取り組んでいる。これらの遂行にあたっては、事務組織と連携しながら、学務委員会、教育研究推進室、国際化推進委員会、G30 運営委員会などを設置して、組織的に対応し、自己点検も図っている。また、これらの取り組みを踏まえ、カリキュラムの改革にも取り組んでいる。第 2 期においては、特に G30 国際プログラムの設置、学芸員養成課程の充実などが特筆すべき成果である。

したがって、観点 I-1 における分析結果から、「期待される水準にある」とする。

観点 I-2 教育内容・方法

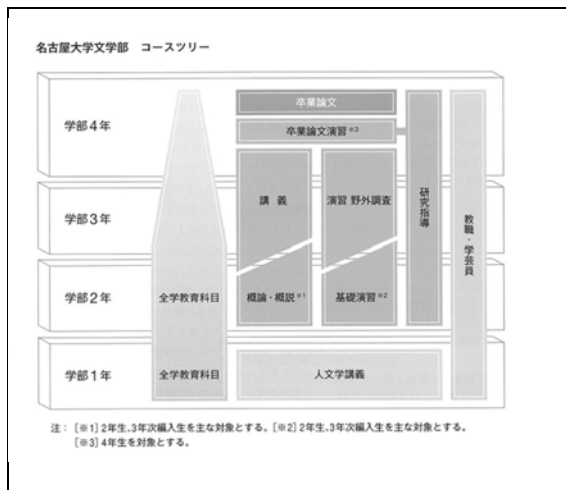
(観点に係る状況)

観点 I-2-① 体系的な教育課程の編成状況

【養成する能力等の明示】

文学部の教育課程で学生が身につけるべき学力や資質・能力は、「人間への洞察力」、「ことばへの深い関心」、「心と行為に対する探究心」であり、アドミッションポリシーや教育目標・教育の基本方針として、募集要項、Web サイト、案内冊子等に明記している。また、教育課程を明示するため、コースツリーが策定されており、コースツリー上の個々の授業科目は、部局および各コースの教育方針に対応して設定されている。養成する能力とカリキュラムの関係については、認証評価の過程でもチェックを受けている。コースツリーは個別の専攻課程を超えた共通の基盤となる「人文学講義」、各専攻課程の基礎的な部分を担う「概論・概説」「基礎演習」、発展的内容を含む「講義」「演習」などから構成されており、最終年度に卒業論文を執筆することを通じて教育方針に示した能力を集大成する形になっている。【資料 I-2-1、I-2-2 参照】

資料 I-2-1 文学部コースツリー



【出典：名古屋大学文学部案内 2015, p.3】

資料 I-2-2 各コースの教育方針

【哲学・文明論コース】 知の源泉と文明の基層を東西の思想、倫理、文学などの古典文献の中に探り、人間の精神的営みに関する諸問題を論理的・実証的に解明する能力を養う。

【歴史学・文化史学コース】 過去の人間の営みを、残された文献史料を読み解き、美術作品や遺物を観察し、またフィールドワークを行うことなどを通して、実証的に明らかにすることにより、人間や社会を歴史的に洞察することのできる人材を養成することを目標とする。

【文学・言語学コース】 文学及び言語に対する知的好奇心を育むとともに、その実証的分析によって専門的教養を高め、人間の精神活動の本質に迫る。

【環境・行動学コース】 社会学・心理学・地理学の3講座の専門分野で編成されるコースで、個人の意識現象から社会システムにいたるまでの様々な精神的所産を、とくに環境と行動との相互作用という視点から科学的・論理的に考察することにより、人間の心と行為に関する多面的な理解を目指す。

【出典：2008年度名古屋大学文学部学生便覧 p.15】

【カリキュラムの体系性】

名古屋大学は研究を主とする大学であるため、文学部の教育課程は、それ自体として十分な体系性を持つと同時に、大学院の教育課程との連続性も重視されている。教育課程の編成は、学務委員会が責任を持って統括している。個々の授業は、教育内容にふさわしい研究実績を持つ教員が担当しており、最新の研究成果を踏まえた教育が行われている。

人材育成の観点からは、教職・学芸員資格取得のための科目を開講し、専門職への就職にも対応できる体制をとっている。なお、学芸員資格取得のための必要単位数が増加することに伴い、新たに、学芸員資格の取得に必要な授業を担当する教員を採用した。【資料 I-2-3 参照】

資料 I-2-3 文学部の卒業要件(単位数一覧)

区分		単位	小計	合計	
全学基礎科目	基礎セミナー	基礎セミナーA	2	4	26
		基礎セミナーB	2		
	言語文化	英語	8	18	
		英語以外の外国語	10		
		日本語(留学生のみ)	10		
	健康・スポーツ	講義	2	4	
実技		2			
文系基礎科目				8	
理系基礎科目				4	
文系教養科目				4	
理系教養科目				4	
全学教養科目				2	
専門系科目	専門基礎科目	2		84	
	専門科目				
	関連専門科目				

総計	132
※ 専門系科目は卒業論文 10 単位を含む【出典：2008 年度名古屋大学文学部学生便覧 p.16】	

【教養教育と専門教育の関わり】

文学部の教育課程は全学教育と専門教育が楔形に配置されており、専門教育については、1 年次生向けに、学問分野としての人文学を概観するための授業として「人文学講義」が開講されている。「人文学講義」は、これまで、履修上のコースに対応して前期に 4 コマ開講されてきたが、平成 20 年度からは一部内容を見直し、複数のコースの教員が共通のテーマで領域横断的なアプローチを紹介する授業も開講することにした。また、2 年次生向けには、概論・概説や基礎演習が開講され、3 年次以降の専門教育への導入を行っている。

観点 I-2-② 社会のニーズに対応した教育課程の編成と実施上の工夫

【社会人向けプログラム】

社会人向けの独自のプログラムは開設していないが、大学院へ入学した社会人学生が教職・学芸員等の専門職資格を取得できるよう、関係する学部授業の履修を認めている。

【人材需要を踏まえたカリキュラム】

専門性の高い職業として社会的要請の大きな教職や学芸員の資格取得課程を備え、規定を上回る単位数の取得を義務づけて、必要な専門性の習得が可能な課程を整備している。

観点 I-2-③ 国際通用性のある教育課程の編成・実施上の工夫

【グローバル人材養成】

21 年度で外国人教師がすべて転出したため、英語による授業は少数にとどまっていたが、「アジアの中の日本文化」プログラム開設に伴って、25 年度に採用した英語で授業が行える外国人教員 2 名に加えて、もう一名外国人の特任教員を採用した。その結果、英語による授業の開講も増え、安定的に実施できる体制が整備されつつある。(資料 I-2-4)

また、国際的な成績の評価基準となる GPA 制度の全学的な導入・徹底に伴って、履修取り下げ制度を導入、シラバスへの明記など実施上の工夫を行っている。G30 の授業においても、日本人学生への開放、カリキュラムのナンバリングなど実施上の工夫を行っている。

資料 I-2-4 英語による授業開講数

年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
文学部	8	5	4	10	16	19
文学研究科	5	4	4	10	14	20

【出典：「英語で行われている授業調査票 H27」】

【キャンパスの国際化】

平成 26 年 10 月には、グローバル 30 国際プログラム群のプログラムの一つとして、外国人留学生および帰国子女を対象に、英語による授業の履修だけで卒業できる「アジアの中の日本文化」プログラムを開講した。このプログラムによる授業は、一般の学生も履修することができ、授業の場で交流することが可能な体制をとっている。このほか、留学生と日本人学生との交流のための催しを毎年 2 回開催している。

観点 I-2-④ 養成しようとする人材像に応じた効果的な教育方法の工夫

【教育方法の組み合わせ】

授業形態には講義(概論、概説、特殊研究を含む)、講読、演習、実習があり、それらの中から教育目標を達成するのに最も効果的な授業形態が選択されている。

情報リテラシーに関しては、情報担当教員による学部共通授業「情報学演習」「電子テキスト学」を開講している。また、学芸員資格取得のための必要単位数が増加したことに伴い、

博物館関係科目の共通科目の開講数を増やした。さらに、平成 26 年度からは、共通科目として文化資源学を開講することとした。【資料 I-2-5、I-2-6、I-2-7 参照】

資料 I-2-5 学部開講形態別開講授業数 (平成 27 年度)

	前期	後期	通年	計
講義	27	23	1	51
概論	11	14	0	25
概説	4	3	0	7
特殊研究	42	44	1	87
講読	13	14	0	27
演習	74	77	12	163
実習	7	6	10	23
その他	31	26	1	58
計				441

【出典：文系教務課記録】

資料 I-2-6 学部授業科目履修登録者数一覧

履修登録者数	科目数(24年度)	科目数(25年度)	科目数(26年度)	科目数(27年度)
0名	18	14	21	24
1～5名	82	98	99	121
6～10名	81	97	92	82
11名～20名	85	81	94	101
21名～30名	43	58	51	44
31名以上	67	57	60	69
合計	376	405	417	441

【出典：文系教務課記録】

資料 I-2-7 文学部共通科目および開講コマ数 (平成 27 年度)

ラテン語	2	日本精神史	2	文化資源学	2	博物館資料保存論	2
ギリシア語	2	文化人類学	4	博物館概論	1	博物館展示論	2
サンスクリット語	2	比較文化演習	5	博物館経営論	1	博物館教育論	1
パーリ語	1	日本文化学講義	12	博物館資料論	3	博物館情報・メディア論	1
イタリア語	2	電子テキスト学	8	一般博物館実習	3	生涯学習概論	1
書道	2	テキストと文化	2	博物館実習	2		

【出典：文系教務課記録】

1 年次生向けには、2 年次からの研究室分属に先立ち、ガイダンスを実施している。また、年度の初めには、部局および研究室ごとのガイダンスを行ない、コースツリーや履修モデルと個々の授業の対応関係や、個々の授業の履修によって達成されるべき教育目標について説明を行なっている。また、授業の目的や内容、方法等については、シラバスに明記すると共に、初回の授業でも説明し、受講生に周知している。【資料 I-2-8、I-2-9】

資料 I-2-8 専攻分属第一次ガイダンス開催日程 (平成 27 年度)

日 時：平成 27 年 10 月 5 日 (月) 13:00～16:15
場 所：文学部 237 講義室
13:00～14:00 文学・言語学コース (日本文学・日本語学・言語学・英米文学・フランス文学・ドイツ文学・英語学)
14:10～14:30 環境・行動学コース (社会学・心理学・地理学)
14:55～15:30 哲学・文明論コース (哲学・西洋古典学・中国哲学・中国文学・インド文化学)
15:40～16:15 歴史学・文化史学コース (日本史学・東洋史学・西洋史学・美学美術史学・考古学)
<個別相談会> 各研究室の学部生、大学院生が待機して質問・相談に対応
日 時：平成 27 年 10 月 7 日(水) 14:45～16:30
場 所：文系共同館 1AB

【出典：文系教務課記録】

資料 I-2-9 専攻分属第二次ガイダンス開催日程 (平成 27 年度)

日 時：平成 27 年 10 月 26 日 (月) 13:00～15:45
場 所：文学部 237 講義室、各研究室
13:00～ 手続の説明 (志望専攻調査票等配付) (237 講義室)
13:30～ 各専攻ガイダンス (第 1 回) (各研究室)
14:45～ 各専攻ガイダンス (第 2 回) (各研究室)

日 時：平成 27 年 10 月 27 日（火）～10 月 30 日（金）
場 所：各研究室 各専攻ガイダンス（第 3 回）
（各研究室）

【出典：文系教務課記録】

【多様な学修・研究機会】

学生のキャリア形成のニーズに対しては、必要に応じて他学部の授業の聴講も認めているほか、海外の大学への留学を推進する体制をとっており、NUPACE 協定校をはじめ、外国の大学で取得した単位の卒業単位への互換が行われている。【資料 I-2-10 参照】

資料 I-2-10 短期交換留学制度による学生の派遣実績一覧

平成 22 年度	フランス	リヨン第三大学
	アメリカ	イリノイ大学アーバナ・シャンペーン校
	中国	北京大学
	アメリカ	ノースカロライナ州立大学
	フランス	グルノーブル大学
	アメリカ	シンシナティ大学
	ドイツ	フライブルク大学
平成 23 年度	アメリカ	セント・オラフ大学
	アメリカ	ノースカロライナ州立大学
	ドイツ	フライブルク大学
	ドイツ	ケムニッツ工科大学
平成 24 年度	韓国	梨花女子大学校
	アメリカ	ノースカロライナ州立大学
	フランス	グルノーブル大学
	韓国	高麗大学
	アメリカ	ミネソタ大学
	韓国	梨花女子大学校
	フランス	パリ・ディドロ大学(パリ第 7 大学)
平成 25 年度	アメリカ	セント・オラフ大学
	アメリカ	ミネソタ大学
	トルコ	ビルケント大学
平成 26 年度	香港	香港中文大学
	アメリカ	シンシナティ大学
	アメリカ	ケンタッキー大学
	ドイツ	フライブルク大学
	フランス	グルノーブル第 3 大学 (スタンダード大学)
	オーストラリア	モナシュ大学
	オーストラリア	フリンダース大学
平成 27 年度	中国	復旦大学
	ドイツ	フライブルク大学
	フランス	リヨン第三大学
	ポーランド	ワルシャワ大学
	アメリカ	ケンタッキー大学
	アメリカ	ミネソタ大学
	オーストラリア	モナシュ大学
	オーストラリア	アデレード大学

【出典：文系教務課記録】

【論文指導の工夫】

文学部では、教育目標を達成する上で、卒業論文の作成を特に重視している。そのため、授業に加え、学生に対する個別の研究指導にも力を入れており、各教員がオフィスアワーを設けているほか、オフィスアワー以外の時間帯にも、学生からの質問や履修計画等に関わる相談に随時応じている。各研究室には最低 2 名の教員が配置されており、多くの研究室で複数の教員による演習・発表形式の合同授業が行われているため、研究テーマが一人の教員の指導によって左右されることはない。また、卒業論文提出前の 11 月に、指導教員の承認を得た上で論文題目届を提出することを義務づけており、研究指導の内容が確実に反映される方策をとっている。

観点 I-2-⑤ 学生の主体的な学習を促すための取組

【アクティブラーニング】

多くの授業で少人数教育が行われており、学生のニーズと学力に合わせたきめ細かな指導が行われている。フィールドワークなど現地調査の手法の習得にも力を入れている。

授業には、必要に応じて大学院生の TA がつき、大学院との同時開講授業では、大学院生が同席することによって、学生がより高度な理解に到達できるよう配慮している。TA については、予算の制約から、個々の授業あたりの配分時間が少なく、十分な業務が行えない状況にあったため、教育研究推進室や総務委員会で検討し、平成 26 年度から、採用人数を抑えて TA 一人あたりの配分時間を増やすこととし、TA の活用法に関する FD を開催するなど実施体制の点検を行っている。【資料 I-2-11、I-2-12 参照】

資料 I-2-11 学部授業科目履修登録者数一覧

履修登録者数	科目数(24年度)	科目数(25年度)	科目数(26年度)	科目数(27年度)
5名以下	100	112	120	145
6～10名	81	97	92	82
11名～20名	85	81	94	101
21名～30名	43	58	51	44
31名以上	67	57	60	69
合計	376	405	417	441

【出典：文系教務課記録】

資料 I-2-12 TA 採用実績一覧

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	27年度
TA	137	125	126	118	90	90
全学TA	6	8	12	19	13	17

【出典：文系総務課記録】

【学習意欲向上方策】

研究室に分属している 2 年次以上の学生には指導教員が複数決まっているが、主体的な学習を支えるため、全教員がオフィスアワーを設け、電子メールアドレスを学生便覧に記載して、学習に関する相談がいつでも可能な態勢をとっている。分属していない 1 年次生に対しても、4 つのクラスのそれぞれに、文学部の教員が担任として配置されており、直接コンタクトが取れるようになっている。

【単位の実質化】

学生は履修モデルに従いながらも、各自の関心に合わせ、一定の範囲で授業を選択することができる。その際、学生が主体的に授業を選択できるよう、各授業の目的とコースツリー上の位置づけをシラバスに明記すると共に、授業の内容についてもできるだけ具体的に記述している。授業は、必要な開講回数を確保するとともに、単位の実質化のため、シラバスには、教科書・参考書や予習・復習、宿題・課題等に関する指示も記載しており、その授業を受講している学生が、自宅でも学習できるよう配慮している。また、学習を進めるにあたって目標を定めやすいよう、成績評価の方法と基準も明記している。シラバスは Web 上で公開されており、いつでも参照できる。

【学習環境の整備】

学生の主体的な学習を環境面でバックアップするため、各研究室に 1 部屋ずつ、学習に必要な図書を備えたリテラチャー・ラボが配置されており、学生はそこで自由に学習することができる。また、文学部の研究棟は全室午後十時半までに退室することになっているが、必要がある場合は、指導教員の承認を得て、それ以降も使用できるよう配慮している。

【資料 I-2-13 参照】

資料 I-2-13 文学部棟用途別部屋数

	リテラチャー・ラボ	大学院生室	資料室、実験室等	教員研究室
文学部棟 1 階	3	2	2	5

文学部棟 2階	5	5	4	19
文学部棟 3階	6	7	3	21
文学部棟 4階	8	7	1	20

【出典：2014年度文学部学生便覧 pp.4-7】

観点 I-2-⑥ その他、教育内容・方法

【生涯教育】

名古屋大学文学部で学ぶ機会を提供するため、科目等履修生や聴講生、研究生も積極的に受け入れている。また、愛知学長懇話会による単位互換制度に基づき、一部の授業を近隣の大学の学生に開放している。【資料 I-2-14 参照】

資料 I-2-14 科目等履修生、聴講生、研究生受入状況

	科目等履修生	聴講生	研究生	特別聴講学生
	5/1 現員			
平成 22 年度	12	11	31(26)	9
平成 23 年度	13	10	22	16
平成 24 年度	10	10	26(21)	17
平成 25 年度	9	9	20(18)	58(38)
平成 26 年度	6	11	14(10)	19
平成 27 年度	8	9	7(6)	21(21)

	科目等履修生	聴講生	研究生	特別聴講学生
	11/1 現員			
平成 22 年度	12	12	47(43)	15
平成 23 年度	12	10	38	12
平成 24 年度	10	10	39(34)	14
平成 25 年度	9	9	30(28)	61(41)
平成 26 年度	6	13	29(25)	14
平成 27 年度	9	9	26(25)	25(25)

研究生の括弧内は留学生で内数、特別聴講学生は短期交換留学生。【出典：文系教務課記録】

【高大連携】

高校生に対しては、オープンキャンパスや学校訪問、出張講義などの機会を通して周知を図っている。訪れた高校の数は年々増加傾向にある。【資料 I-2-15 参照】

資料 I-2-15 高校訪問、出張講義実施実績一覧

高校訪問

平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
5/24	岐阜県立斐太高校	5/24	岐阜県立斐太高校	5/22	岐阜県立斐太高校	7/3	三重県立桑名高校
7/6	愛知県立時習館高校	8/20	愛知県立知立東高校	7/14	名古屋市立向陽高校	7/13	名古屋市立緑高校
7/31	愛知県立豊田北高校	9/20	静岡県立磐田南高校	9/25	愛知教育大学付属高校	7/14	名古屋市立向陽高校
9/20	静岡県立磐田南高校	9/26	名古屋大学教育学部附属高校	10/2	三重県立伊勢高校	9/7	静岡県立三島北高校
9/27	愛知教育大学附属高校	9/27	愛知教育大学附属高校	10/10	愛知県立名古屋南高校	9/11	長野県上田高校
9/28	愛知県立刈谷高校	9/27	愛知県立刈谷高校	10/15	愛知県立豊田北高校	9/24	愛知県立刈谷高校
10/5	名古屋大学教育学部附属高校	10/16	愛知県立豊田北高校	10/17	群馬県立前橋女子高校	9/24	愛知教育大学附属高校
10/10	中京大中京高校	10/23	愛知県立岡崎北高校	10/20	愛知県立江南高校	10/19	愛知県立岡崎北高校
10/25	愛知県立半田高校	10/24	愛知県立半田高校	11/6	愛知県立豊田西高校	10/19	愛知県立江南高校
10/29	愛知県立岡崎北高校	11/8	愛知県立半田高校	11/20	麗澤瑞浪高校	10/21	愛知県立豊田北高校
10/29	愛知県立天白	10/28	愛知県立江南	11/27	麗澤瑞浪高校	10/2	愛知県立半田高校

	高校		高校			2	
11/8	岐阜県立中津高校	10/30	愛知県立豊田南高校	12/4	愛知県立西尾高校	11/5	愛知県立豊田西高校
11/15	愛知県立豊田西高校	11/7	愛知県立丹羽高校			11/18	三重県立四日市高校
11/19	愛知県立岡崎西高校	11/14	愛知県立豊田西高校				
11/19	愛知県立春日井高校	12/9	愛知県立西尾高校				
12/7	愛知県立西尾高校	1/30	岐阜県立岐阜北高校				

大学見学

平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
5/15	麗澤瑞浪高校	5/14	麗澤瑞浪高校	5/13	麗澤瑞浪高校	6/8	浜松市立浜松高校
6/22	岐阜県立多治見北高校	7/5	岐阜県立多治見北高校	10/9	名古屋大学教育学部附属高校	7/2	岐阜県立多治見北高校
7/24	南砺福野高校					12/9	愛知高校

【出典：文系教務課記録】

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 文学部として教育方針に基づいた体系的なカリキュラムを編成しており、「人文学講義」により教養教育との接続を図るとともに、大学院文学研究科の教員が授業を担当することにより、最新の研究成果を踏まえた教育によって、高い学究意欲にも応じている。教育内容としては、G30 国際プログラムをはじめとする異文化理解に資する授業、教職・学芸員など専門職の免許・資格取得課程、なかでもフィールドワークやこれと密接に関わる「文化資源学」を重視しており、ミッションの再定義に応じて、国際化や専門職を含む人材需要といった社会の要請に応じる体制が整っているといえる。第2期ではこれらの充実が特筆される。また、認証評価を含む自己点検に基づいてカリキュラムの改善点の把握も図っている。

したがって、観点 I - 2 における分析結果から、「期待される水準にある」とする。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点Ⅱ-1 学業の成果

(観点に係る状況)

観点Ⅱ-1-① 履修・修了状況から判断される学習成果の状況

【成果測定手法】

教育成果の測定は、授業ごとの授業評価アンケート、卒業時の教育成果調査、および卒業生を対象とした教育成果調査によって測定している。

平成 27 年度に実施した授業評価では、「総合的にみて授業に満足した」という設問に対して、前期で 92.1%、後期で 95.0%の学生が肯定的に回答しており、おおむね高い満足度が得られている。また、「この授業で学習したことが、あなたの専攻領域を深めていくのに、役に立つと思いますか」という設問に対しては、前期で 81.0%、後期で 80.0%の学生が肯定的に回答している。【資料Ⅱ-1-1 参照】

また、卒業生対象の教育成果調査は、卒業後 3 年前後の卒業生および職場の上司をはじめとする上長を対象として、3 年ごとに実施している。

資料Ⅱ-1-1 授業評価アンケート設問 (平成 27 年度)

設問 いずれの設問も以下の選択肢から回答してください。

①あてはまる、②ややあてはまる、③あまりあてはまらない、④あてはまらない

問 1 予習や宿題をしたり、参考文献を読むなど、授業時間以外でも学習に取り組みましたか。

問 2 授業の目標・趣旨について、教員からわかりやすく説明されましたか。

問 3 成績評価の方法・基準についてわかりやすく説明されましたか。

問 4 シラバスの記述は授業の履修に役に立ちましたか。

問 5 教員の話し方や教材・資料の提示の仕方など、授業の進め方は適切でしたか。

問 6 授業に関する質問の機会は与えられましたか。

問 7 教室の設備などの授業環境は適切でしたか。

問 8 この授業で知的な刺激を受け、さらに理解を深めたいと思いましたか。

問 9 この授業で学習したことが、あなたの専攻領域を深めていくのに、役に立つと思いますか。

問 10 総合的にみて授業に満足しましたか。

問 11 この授業の履修にあたって全学教育科目は役立っていましたか。

【出典：文系教務課記録】

【単位取得・成績・学位授与状況】

3 年次への進級にあたっては、進級要件を設けており、専門教育を履修するに足る学力が身についているかどうか、確認する体制をとっている。

また、各授業の教育目的と文学部の教育目標の対応、成績評価の基準と方法をシラバスに明記し、厳格な成績評価を行っている。成績は、これまで、優(100～80 点)、良(79～70 点)、可(69～60 点)、不可(59 点以下)の四段階で評価してきたが、平成 23 年度入学生より、学習意欲をより高める方策の一つとして、S(100～90 点)、A(90～80 点)、B(79～70 点)、C(69～60 点)、F(59 点以下)の五段階で評価することとし、併せて GPA を導入した。26 年度には FD を開催し、成績評価の基準について点検と確認を行った。個々の学生の GPA を指導教員が把握し、成績不振の学生には面談するなどして、勉学意欲を失わないよう、個別指導に取り組んでいる。

各研究室では、卒業論文作成に向けた懇切な研究指導を行っており、標準修業年限内での卒業率を高水準に保っている。【資料Ⅱ-1-2、Ⅱ-1-3、Ⅱ-1-4、Ⅱ-1-5 参照】

資料Ⅱ-1-2 3 年次への進級要件

区分	単位	
全学基礎科目	基礎セミナー	4
	言語文化 (2 単位の不足者に限り仮進級を認める。)	18
	健康・スポーツ	4
文系基礎科目	10	
理系基礎科目		
文系教養科目	6	

理系教養科目	
全学教養科目	
専門系科目（専門基礎科目）	2
合計	44

【出典：2014年度文学部学生便覧 pp.16-17】

資料Ⅱ-1-3 3年次への進級率

	2年次在籍者数(a)	3年次進級者数(b)	進級率%(b)/(a)
平成22年度	132	126	95
平成23年度	138	129	93
平成24年度	145	141	97
平成25年度	135	123	91
平成26年度	143	137	96
平成27年度	140	133	95

【出典：文系教務課記録】

資料Ⅱ-1-4 標準修業年限内の卒業率

	卒業 者数 (a)	入学年度別卒業者数						標準修業年 限内の卒業 率% (b)/(a)	
		18年度 以前	19年度 (b)	20年度 (b)	21年度 (b)	22年度 (b)	23年度 (b)		
22 年度	142	28	114					80	
23 年度	148	9	19	120				81	
24 年度	144	4	5	20	115			80	
25 年度	125	1	1		12	111		89	
26 年度	150				4	21	125	83	
27 年度	125			1	1	4	11	108	86

備考：平成27年度の標準修業年限内の卒業者とは、平成24年度入学者および平成26年度3年次編入学者で、平成27年度に卒業した者とする。

【出典：文系教務課記録】

資料Ⅱ-1-5 累積 GPA の段階別人数

	1年時生	2年時生	3年時生	4年時生
4.0<累積 GPA≤4.3	18	9	11	9
3.5<累積 GPA≤4.0	89	90	88	105
3.0<累積 GPA≤3.5	18	28	39	35
2.5<累積 GPA≤3.0	5	7	5	4
2.0<累積 GPA≤2.5	1	4	2	1
累積 GPA≤2.0	0	1	0	0
計	18	9	11	9

【出典：文系教務課記録】

【学習プロセスにおける評価】

個々の授業において、毎回の授業の終了時に、学生にリアクションペーパーを書かせ、それによって、個々の学生の理解度を確認して、次回の授業にフィードバックするような取り組みを行っている。

【論文審査】

卒業論文に対しては、各研究室において構想発表会、中間発表会を開催するとともに、個別指導を通じて、一定の水準を上回る論文が書けるような指導体制を整えている。また、卒業論文の審査に当たっては、必ず複数の教員による口答試問を行い、水準を公正に評価している。さらに、卒業論文を含めた取得単位について、教授会で厳正な卒業判定を行っている。

観点Ⅱ－１－② 資格取得状況，学外の語学等の試験の結果，学生が受けた様々な賞の状況から判断される学習成果の状況

【資格取得】

文学部で取得できる資格には、中学校教諭 1 種免許状（国語、社会、英語、ドイツ語、フランス語）、高等学校 1 種免許状（国語、地理歴史、公民、英語、ドイツ語、フランス語）と学芸員がある。教員については、学部卒業後、直ちに中学校、高等学校の教員になる学生もいるが、博士課程前期課程に進学したのち、修了後に教員になるものもいる。学芸員資格については、實際上、学部卒で博物館や美術館等に就職するのは難しく、多くの場合、大学院に進学することになる。【資料Ⅱ-1-6 参照】

資料Ⅱ-1-6 教員免許取得状況（取得件数）

		22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
中学一種	国語	9	9	10	3	5	7
	社会	13	7	15	9	13	5
	英語	8	11	4	5	5	4
	仏語	1					
	独語		2				
	中国語						
	合計	31	29	29	17	23	16
高校一種	国語	17	13	15	10	15	14
	地歴	22	11	25	14	24	7
	公民	13	5	14	8	13	3
	英語	10	23	6	8	7	10
	仏語	1					
	独語		2				
	中国語	1					
合計	64	54	60	40	59	34	
一種合計	95	83	89	57	82	50	

【出典：文系教務課記録】

観点Ⅱ－１－③ 学業の成果の達成度や満足度に関する学生アンケート等の調査結果とその分析結果

【学生アンケートの内容】

授業の成果や効果については、授業ごとに実施される授業評価アンケートで確認している。アンケートの結果は教育研究推進室で分析し、教員にフィードバックして、授業改善に役立っている。平成 27 年度に実施した授業評価では、「総合的にみて授業に満足した」という設問に対して、前期で 92.1%、後期で 95.0%の学生が肯定的に回答しており、おおむね高い満足度が得られている。また、「この授業で学習したことが、あなたの専攻領域を深めていくのに、役に立つと思いますか」という設問に対しては、前期で 81.0%、後期で 80.0%の学生が肯定的に回答している。【資料Ⅱ-1-7 参照】

資料Ⅱ-1-7 授業評価アンケート設問（平成 25 年度）

設問	いずれの設問も以下の選択肢から回答してください。
	①あてはまる、②ややあてはまる、③あまりあてはまらない、④あてはまらない
問 1	予習や宿題をしたり、参考文献を読むなど、授業時間以外でも学習に取り組みましたか。
問 2	授業の目標・趣旨について、教員からわかりやすく説明されましたか。
問 3	成績評価の方法・基準についてわかりやすく説明されましたか。
問 4	シラバスの記述は授業の履修に役に立ちましたか。
問 5	教員の話し方や教材・資料の提示の仕方など、授業の進め方は適切でしたか。

- 問6 授業に関する質問の機会は与えられましたか。
 問7 教室の設備などの授業環境は適切でしたか。
 問8 この授業で知的な刺激を受け、さらに理解を深めたいと思いましたか。
 問9 この授業で学習したことが、あなたの専攻領域を深めていくのに、役に立つと思いますか。
 問10 総合的にみて授業に満足しましたか。
 問11 この授業の履修にあたって全学教育科目は役立っていましたか。

【出典：文系教務課記録】

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

「学業の成果」については、進級状況、標準修了年限内の卒業状況はともに一定水準を維持しており、また、GPA の状況も良好と判断される。また、授業に対する学生の満足度等の評価も概して高い。

したがって、観点Ⅱ-1における分析結果から、文学部が想定する関係者から期待される水準にある。

観点Ⅱ-2 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

観点Ⅱ-2-① 進路・就職状況、その他の状況から判断される在学中の学業の成果の状況

【キャリア支援の取組】

部局内に進路問題対策委員会を設置し、進路に関する情報を提供すると共に、就職活動セミナーやインターンシップ説明会を開催して成果を挙げている。【資料Ⅱ-2-1 参照】

資料Ⅱ-2-1 就職活動セミナー開催実績一覧

年度	開催日	名称	講師
22	6月25日	教職セミナー2010	天野義真(南山高等学校女子部) 榊原弘子(愛知県立武豊高校) 大塚武雄(名古屋市立富田高校) 清水 翼(愛知県立松蔭高校)
22	7月16日	文学部就職セミナー2010	浅川克之(毎日コミュニケーションズ) 北村知美(中日本高速道路株式会社) 鈴木俊春(豊田市美術館) 田村頼純(名古屋市)
22	11月5日	就職セミナー2010 Part2	森 亮介(株式会社アドヴィックス)
23	5月20日	2011年インターンシップ説明会	船津静代(就職支援室)
23	5月20日	教職セミナー2011	谷掛慶太(愛知県立横須賀高校) 毛受惠理(愛知県立東海南高校) 羽土文彦(愛知県立津島東高校)
23	7月22日	第1回就職セミナー	鷺見千尋(株式会社マイナビ) 植草 誠(JTB中部・地理学卒) 堀川久美子(日立ソリューションズ・考古学卒)
23	11月9日	第2回就職セミナー	高田 実(株式会社マイナビ)
24	5月18日	2012年インターンシップ説明会	船津静代(就職支援室)
24	5月18日	教職セミナー2012	杉本雅子(名古屋大学附属中・高等学校) 原 朋子(愛知県立豊田高校) 太田久美子(愛知県立天白高校)
24	7月13日	第1回就職セミナー	松田浩樹(株式会社マイナビ) 下林里奈子(村田機械・英語学卒) 河原崎隆司(弥富市役所・西洋史学卒)
24	11月14日	第2回就職セミナー	松田浩樹(株式会社マイナビ)
25	5月17日	2013年インターンシップ説明会	大和田若葉(学生相談総合センター)
25	5月17日	教職セミナー2013	岡部陽子(愛知県立半田高校) 杉藤真木子(名古屋市立名古屋商業高校) 立松祐貴子(愛知県立五条高校)
25	7月19日	第1回就職セミナー	松田浩樹(株式会社マイナビ) 井上直子(愛知県庁・インド文化学卒) 石井麻未(株式会社篠田商会・心理学卒)

25	11月27日	第2回就職セミナー	松田浩樹(株式会社マイナビ)
26	5月23日	2014年インターンシップ説明会	船津静代(学生総合相談センター)
26	5月23日	教職セミナー2014	内山友仁(愛知県立岡崎高校) 澤井祐哉(名古屋大学附属中高等学校) 山口永晃(愛知県立成章高校)
26	7月18日	第1回就職セミナー	松田浩樹(株式会社マイナビ) 近藤拓也(名古屋市役所・日本史学卒) 兼村優希(中日新聞北陸本社・美学美術史学卒)
26	11月26日	秋の就職準備セミナー	大西隆信(教育学部インターンシップコーディネーター/就職相談員)
26	1月23日	第2回就職セミナー	松田浩樹(株式会社マイナビ)
27	5月15日	2015年インターンシップ説明会	船津静代(学生総合相談センター)
27	5月15日	教職セミナー2015	南尚孝(名古屋市立菊里高等学校) 天澤侑斗(愛知県立一宮高等学校) 古泉祥(名古屋女子大学高等学校)
27	7月17日	第1回就職セミナー	松田浩樹(株式会社マイナビ) 加藤優紀(愛知県庁・社会学卒) 齊藤愛純(トヨハシ種苗株式会社・フランス文学卒)
27	11月25日	秋の就職準備セミナー	大西隆信(教育学部インターンシップコーディネーター/就職相談員)
27	1月22日	第2回就職セミナー	松田浩樹(株式会社マイナビ)

【出典：文学研究科進路問題対策委員会資料】

【就職・進学率】

平成27年度卒業生125名を対象とする進路状況調査によれば、例年同様、37%が民間企業の多様な職種に偏りなく就職し、24%が官公庁職員、4%が教員として活躍の場を見いだしている。こうした状況は、教育目標に掲げた学力や資質・能力が培われ、幅広い分野で活躍できる人材が養成されていることを示している。また、19%の卒業生が大学院に進学しており、大学院課程での発展の基礎となる学力や素養を、文学部の教育課程を通じて身につけることができたことを示している。大学院進学者のうち、文学研究科への内部進学割合は第2期を通じて漸次増加しており、研究拠点大学としての強みが発揮されている。

【資料Ⅱ-2-2参照】

資料Ⅱ-2-2 進路状況(平成27年度)

就職	民間企業	建設業 d	
		製造業 e	11
		電気・ガス熱供給・水道業 f	0
		情報通信業 g	10
		運輸業 h	4
		卸売・小売業 i	1
		金融・保険業 j	10
		不動産業 k	1
		学術研究・専門・技術サービス l	2
		宿泊業・飲食サービス業 m	1
		生活関連サービス業・娯楽業 n	2
		教育・学習支援業 o	1
		医療・福祉 p	1
		複合サービス業 q	0
		サービス業 r	2
	小計	47	
	官公庁	31	
	教員	5	
	その他	4	
	合計	87	
大学院進学		24	
その他		14	
総計		125	

【出典：文系教務課記録】

【就職先の特徴】

文学部の学生の卒業後の就職先は、地方公務員を中心とした官公庁が約3割とかなり多く、その他は、中学・高校の教員以外に、民間の様々な職種の企業に就職している。文学部の教育目標の一つは、「古今東西にわたる人間の精神的所産に広く親しむ機会を与え、人間の精神活動に対する多面的な関心をはぐくむ」ことにあり、これは、中学・高校教員に欠かせない資質と言える。また、同じく文学部の教育目標である「論理的な考え方」「物事を実証的に解明する姿勢」や「高い言語運用能力」は、中学・高校の教員はもとより、公務員であれ、会社員であれ、それぞれの職場で意思決定に係るスタッフであれば、必ず必要とされる資質であり、こうした多様な就職先に就職できているということは、卒業生が文学部の教育目標を達成し、就職する際、それが就職先から評価されていることを意味している。

観点Ⅱ－２－② 在学中の学業の成果に関する卒業・修了生及び進路先・就職先等の関係者への意見聴取等の結果とその分析結果

【卒業生調査内容】

卒業生対象の教育成果調査は、卒業後3年前後の卒業生を対象として、3年ごとに実施しており、第2期中24、27年度が調査実施年度であった。平成27年度の調査では、名古屋大学の教育目的「機会をつかむ行動」「困難にいとむ行動」「自律性と自発性を育む行動」について、平均して84.8%が「努めている／どちらかといえば努めている」と自己評価するとともに、これらの行動力を培った課程として、59.1%が文学部1・2年次の専門教育、86.4%が3・4年次の専門教育を挙げている。文学部の教育目標「人間への洞察力」「言葉への関心」「心と行為に対する探究心」についても、同じく81.8%が「(どちらかといえば)身について／有している」と回答し、54.5%が「3・4年次の専門教育」によって培われたとする。主に1・2年次の全学教育科目15.2%、専門基礎科目6.1%を大きく上回っており、文学部において特に3・4年次の専門教育が、全学の教育目的、文学部の教育目標の達成に寄与していることを示すといえる。また、卒業生の90.9%が「名古屋大学で学んだ成果」として「学力・資質・能力の形成」を挙げ、86.4%が「名古屋大学へ入学(進学)を勧める」としていることは、文学部の教育に対する高評価と満足度を示す。調査の回答率は85%であって信頼性が認められる。

【就職先調査内容】

卒業生の職場の上司をはじめとする上長を対象とした教育成果調査についても、3年ごとに実施している。回答率81%を得た平成27年度の調査では、名古屋大学の教育目的とする3つの行動について、96.8%が卒業生に実行の努力を認め、卒業生の自己評価を上回っている。文学部の教育目標についても、同じく84.1%が「(どちらかといえば)身について／有している」とし、95.2%が「今後も採用したい」と回答していることは、文学部の教育および卒業生に対する社会の高評価と期待の大きさを示している。また平均して85.7%が「名古屋大学は社会が期待する水準を満たしている、または果たしている」とするが、内訳は、研究活動90.5%に対して、教育活動は85.7%、社会貢献は81.0%であって、高評価の中でも教育・社会貢献面には改善の余地があるとの評価も現れている。

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

「進路・就職の状況」については、公務員、教員、民間企業等、多様な職場に就職することができており、かつ、就職先の上司等の関係者からの評価もおおむね高い。

したがって、観点Ⅱ－２における分析結果から、文学部が想定する関係者から期待される水準にある。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

【国際性】【組織体制】【グローバル人材養成】、【キャンパスの国際化】

第1期中期目標期間終了時点で、観点Ⅰ-1-①「教員組織編成や教育体制の工夫とその効果」および観点Ⅰ-2-③「国際通用性のある教育課程の編成・実施上の工夫」については期待される水準にあったが、第2期では、新たにG30国際プログラム群「アジアの中の日本文化プログラム」を開設し、同プログラムを担当する教員を、特任教員も含めて4名雇用したことによって、英語の授業の数が増加、さらに、日本人学生にもG30プログラムの英語の授業の履修を可能にしたことによって、特に【国際性】【グローバル人材養成】、【キャンパスの国際化】の点で、教育カリキュラムの国際性が高まった。また、G30国際プログラムや教員養成課程、博物館学芸員養成課程に対しては、それぞれのプログラムないし課程に対応した運営委員会を設置しており、【組織体制】の点で、カリキュラム運用上のパフォーマンスが向上した。このような取り組みによって、「期待される水準を上回る」水準に達し、第1期と比べて質が向上した。【社会のニーズに対応した教育課程の工夫】においても高い質を維持しているといえる。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点Ⅱ-1-①「進路・就職状況、その他の状況から判断される在学中の学業の成果の状況」および観点Ⅱ-2-②「在学中の学業の成果に関する卒業・修了生及び進路先・就職先等の関係者への意見聴取等の結果とその分析結果」については、ともに、第1期中期目標期間終了時点で、期待される水準にあった。第2期においても、【学業の成果】は、進級状況、GPA、標準修了年限内の卒業状況、進路や進学率などの数値において、いずれも高い数値で推移している。【関係者への意見聴取等の結果と分析結果】も、在學生、卒業生、卒業生の関係者（保護者・上司）など文学部が想定する関係者から聴取できた意見は概して好評である。以上から、第2期においても高い水準を維持しているといえる。

2. 文学研究科

I	文学研究科の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ ・	2 - 2
II	「教育の水準」の分析・判定	・ ・ ・ ・ ・	2 - 4
	分析項目 I 教育活動の状況	・ ・ ・ ・ ・	2 - 4
	分析項目 II 教育成果の状況	・ ・ ・ ・ ・	2 - 18
III	「質の向上度」の分析	・ ・ ・ ・ ・	2 - 25

I. 文学研究科の教育の目的と特徴

1. 教育の目的と基本方針

文学研究科における教育の目的は、「人文学における学術的知識及び理論並びにその応用を教授研究し、それらの深奥を究め、文化の進展に寄与するとともに、人文学における高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を持った研究者並びに高度専門職業人を養成する」ことにある。この目的を追求するため、文学研究科では、「来るべき時代と歴史に対する深い洞察力を持ち、言葉による論理的表現と研究推進を行う創造的能力によって、人文学の伝統を継承し発展させる意欲的な人材」を養成することを教育の基本方針にしており、これは、名古屋大学学術憲章の教育に関する基本的目標「自発を重視する教育実践によって、論理的思考と想像力にとんだ勇氣ある知識人を育てる」を人文学の分野で実現しようとするものである。

2. 目標と方針

文学研究科では、身につけるべき学力、資質・能力として、「人文学の知の伝統に対する探究心」「新時代への深い洞察力」「言語による表現力」を教育目標に掲げ、これを目指す教育プログラムの実施と教育のグローバル化への対応を第2期の重点目標にしている。全学の中期目標・中期計画にそって、次の方針の下に、その目標の達成に努めている。

(1) 中期目標・中期計画 K2 「大学院課程の教育体系を整備し、教育方法を改善する。」に対応した方針や取組として、文献テキストのみならず、物質資料・芸術作品・無形文化財などを含む、多様な資料の厳密な分析を通して、古今東西にわたる人間の精神的所産の解明に取り組んできた人文学的な知のあり方を身につけ、また、東アジアとの関係の中で日本文化を理解させることを目指している。(文学研究科中期計画 K2)

(2) 中期目標・中期計画 K5 「教育の実施体制・方法・結果を点検し、改善に活かす。」に対応した方針や取組として、授業アンケートや保護者からの意見聴取のほか、各種外部評価を踏まえて授業の改善を図り、文献テキストの精読やフィールドワークを通じて、実証的・論理的思考力を身につけることを目指している。(文学部・文学研究科中期計画 K4)

(3) 中期目標・中期計画 K6 「学術的・社会的役割の観点から教育組織を見直し、必要に応じて整備する。」に対応した方針や取組として、学術面では学会から期待されている研究面での柱であるテキスト学・東アジア関係学の成果を教育するための体制整備を図っている。また、社会的役割として期待されている点として、より高度な専門性を持った教員の養成、学芸員の養成等があり、それぞれの養成課程を効果的に行うための体制整備を図っている。いずれの点においても、積極的なフィールドワーク、地域及び国内外の学術交流を重視して、学術的・社会的期待への対応を目指している。(文学部・文学研究科中期計画 K5)

(4) 中期目標・中期計画 K9 「支援を必要とする学生へのサポートを充実させる。」に対応した方針や取組として、自らの考えを口頭あるいは文章で論理的に主張する訓練を通して、高い言語運用能力を身につけることを目指し、また、学生のフィールドワークや海外での学会報告に対する助成事業を通じて、その能力を發揮させるべくサポートを行っている。(文学部・文学研究科中期計画 K7)

3. 研究科の特徴

平成12年の大学院重点化に伴い、従来の11専攻を人文学専攻1専攻に改組した。学部兼担の9講座と大学院専担講座の2講座からなる。この改組の目的は、従来の専門分野にとらわれることなく、広い視野に立った大学院教育を可能にすることにあった。教育活動の基盤は11の講座とそれに属する専門(研究室)にあり、ミッションの再定義にもあるように、人文学分野における高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越し

た能力、指導的な立場で貢献できる高度専門職業人・研究者を養成しており、これを実現するため、少人数教育によるきめ細かな指導を行っている。また、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ、グローバル COE プログラム採択により、人材育成のためのプログラムが充実した。さらに、平成 26 年度後期から国際化への対応のため、英語だけで学位が取得できる G30 国際プログラムを設置した。

4. 学生受入の状況

前期課程は9月と2月、後期課程は2月に入試を行っている。前期課程、後期課程とも社会人特別選抜を実施している。入学定員に対する入学者は、前期課程で10%以上下回ることがあり、広報活動を通して受験者の確保に努めている。一方、収容定員に対する在学者数は、後期課程で定員の2倍に上り、研究指導の強化によって、標準修業年限内に課程博士論文が提出できるような体制の整備を進めている。また、26年度秋学期からはG30国際プログラムの学部学生を若干名受け入れている。

[想定する関係者とその期待]

文学研究科の教育活動に対する第一義的な関係者としては、在学生・受験生及びその家族、修了生、修了生の雇用者を想定しており、その期待は、<高い言語運用能力>を持ち、<人間の精神的所産の解明に取り組んできた人文学的な知のあり方>を踏まえて、現代社会における諸問題に柔軟に対処することが可能な、<ものごとを実証的に解明する姿勢>と<自ら課題を発見し、これを解明する能力>を備えた人材の育成にある。さらに、第二義的な関係者としては、地域社会の関係者があり、その期待は、知的能力の高い人材が地域の文化活動の中心的な役割を担うことによって、その地域の文化的な活力が高まることにある。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 I-1 教育実施体制

(観点に係る状況)

観点 I-1-1 ① 教員組織編成や教育体制の工夫とその効果

【教育プログラムとしての実施体制】

文学研究科は人文学専攻1専攻からなり、博士前期・後期課程における教育目標を達成するため、4つのコースが置かれ、19の専門(研究室)単位で教育活動が行われている。こうした構成により、学生は、広い視野に立って人文学の多様な分野を学べ、また、関心を持った分野については専門的に深く学ぶことが可能になっている。なお、平成26年度の後期から、既存の4コースに加えて、英語による授業の履修のみで修了できるG30「アジアの中の日本文化」プログラムを履修するコースを前期課程に開設した。【資料 I-1-1 参照】

資料 I-1-1 文学研究科のコースと専門

コース	専門
総合人文学	文化人類学・宗教学・日本思想史、日本文化学
基層人間学	哲学、西洋古典学、言語学、中国哲学、中国文学、インド文化学
歴史文化学	日本史学、東洋史学、西洋史学、美学美術史学、考古学
芸芸言語学	日本文学、日本語学、英米文学、フランス文学、ドイツ文学、英語学

【出典：2014年度名古屋大学文学研究科学生便覧p.123】

学生定員は、前期課程 60 名、後期課程 30 名で、教員一人当たりの学生数は、一学年につき前期課程が約 1 名、後期課程が 0.5 名と、十分な指導が行える人数になっている。特定の研究室に学生が集中しないよう、入学試験の際、各研究室に見直し定員を設けている。しかし、実際には研究室ごとにより多寡がある。

入学定員に対する入学者数は、特に前期課程で、定員を下回る年が多く見られる。収容定員に対する在籍者数は、前期課程では 5% ほどの超過だが、後期課程では 1.7~1.8 倍に達している。超過が生じる原因は、前期課程 2 年次、後期課程 3 年次に留年者が多いことにあり、特に博士後期課程では、課程博士論文提出までの時間をできるだけ短くすることにより、留年者を減らすことが喫緊の課題となっている。【資料 I-1-2、I-1-3 参照】

資料 I-1-2 文学研究科の学生定員と現員(入学者数推移) 各年 5 月 1 日現在数

	前期1年		前期2年		計		後期1年		後期2年		後期3年		計	
	定員	在籍者数	定員	在籍者数	定員	在籍者数	定員	在籍者数	定員	在籍者数	定員	在籍者数	定員	在籍者数
22年度	60	56	60	79	120	135	30	30	30	36	30	99	90	165
23年度	60	50	60	77	120	127	30	29	30	27	30	103	90	159
24年度	60	62	60	63	120	125	30	31	30	28	30	95	90	154
25年度	60	57	60	76	120	133	30	21	30	31	30	91	90	143
26年度	60	55	60	76	120	131	30	33	30	21	30	89	90	143
27年度	60	58	60	67	120	125	30	25	30	32	30	79	90	136

【出典：文系教務課記録】

資料 I-1-3 文学研究科の研究室別学生数(平成27年度)

専 門	前期課程			後期課程				合計
	1年	2年	計	1年	2年	3年	計	
文化人類学・宗教学・日本思想史	5	5	10	5	3	9	17	27
日本文化学	8	10	18	7	6	13	26	44
哲学	4	10	14	0	5	3	8	22
西洋古典学	1	0	1	1	0	1	2	3
言語学	3	4	7	2	1	11	14	21
中国哲学	0	1	1	2	1	3	6	7
中国文学	1	1	2	0	0	0	0	2
インド文化学	2	1	3	1	0	0	1	4

名古屋大学文学研究科 分析項目 I

日本史学	4	6	10	0	5	7	12	22
東洋史学	2	2	4	0	1	1	2	6
西洋史学	2	5	7	0	1	4	5	12
美学美術史学	5	5	10	1	2	10	13	23
考古学	6	1	7	0	0	3	3	10
日本文学	3	1	4	0	3	4	7	11
日本語学	0	5	5	1	1	3	5	10
英米文学	0	1	1	1	0	1	2	3
フランス文学	6	5	11	2	0	3	5	16
ドイツ文学	2	0	2	1	1	1	3	5
英語学	4	4	8	1	2	2	5	13
合計	58	67	125	25	32	79	136	261

【出典：文系教務課記録】

【組織体制】

教育全般については、学務委員会を設けて組織的に課題に対応している。また、教育の質を高めるためのFDの開催や、文学研究科の教育を特徴づけるフィールドワーク、テキスト資料を含む実地調査に基づく教育の推進等については、教育研究推進室も参画する体制をとっている。そのほか、文学研究科が特に社会から要請されている機能として教員養成・博物館学芸員養成がある。前者については、専修免許を取得する課程を設けており、高度な中等教育を担う人材を養成している。後者は、基本的には学部で取得する資格であるが、実際には大学院を修了しなければ学芸員の職に就くことは困難であり、フィールドワークや「文化資源学」等の授業を通じてより高度な技能を習得させている。これらの資格取得のための課程については、それぞれ教職課程委員会・学芸員養成課程委員会を設けて組織的な対応にあたっている。

【国際性】

国際化に係る事項については、国際化推進委員会を設けて組織的に対応している。また、国際化推進担当教員において、留学生の問題や、国際交流の案件に専門的にあたっている。英語のみによる授業として、G30国際プログラムを設けている。このプログラムは留学生・帰国子女が対象であるが、それ以外の学生も授業を履修することができる体制をとっている。同プログラムの遂行にあたっては、G30運営委員会を設けてこれを統括し、外国籍の3名の専任教員、1名の特任教員を中心として授業を開講している。

【研究指導体制】

前期課程、後期課程ともに、複数指導教員体制により修士論文、課程博士論文作成に向けた研究指導を行っている。後期課程では、標準修業年限内での学位授与率向上に向け、必修単位として「特別研究」4単位を課し、認定論文を毎年度提出させるなど、研究指導の強化を図っている。

【学部組織・他大学との連携】

名古屋大学文学研究科は、東海地域の人文学の拠点であり、大学を超えた学会、研究会の中心的な位置にある。学生は自主的にこうした学会等に参画し、大学としての教育もこれらと密接に関わる場合もある。

【全学目的に即した連携体制】

部局の入試委員会委員長が全学の入試委員会委員に、また、部局の学務委員会委員長が全学教育企画委員会委員に就き、部局と全学の連携を図っている。このほか、学務委員会や国際化推進委員会では、事務職員も陪席し、全学的見地からの発言も求めている。

【教養教育への貢献】

1、2年次の全学教育を企画運営する組織として教養教育院が置かれており、大学全部

局の教員が全学教育を担う登録教員となっている。文学研究科は、語学教育以外の人文科学分野の大部分を担っており、特に基礎セミナーの授業は、人間の文化や心の問題について、学生が主体的に学ぶ場となっている。

観点 I-1-② 多様な教員の確保の状況とその効果

【教育目的を実現するための教員構成】

教員定員は設置基準等の関連法令に基づいており、大学設置基準の改正に対応し、教授・准教授・講師・助教が置かれている。教員の配置に関しては、総務委員会の下に置かれた学位プログラム検討WGや教員懇談会における議論を踏まえて教授会で決定された「当面のポスト運用に関する申し合わせ」に基づき、人事調整委員会が部局全体の適切な教員配置を総合的に検討し、速やかに人事の提案を行うことで、停滞を招かないようにしている。教員の採用に際しては、「教授・助教授選考申し合わせ」に基づき、教育内容に見合った研究業績を持つ優秀な人材の確保に努めている。また、公募制をとり、年齢構成にも配慮した人事を行っている。こうした取組の結果、どの研究室にも、教授1、准教授1が最低限配置され、学生の指導に支障のない体制を確保している。教育課程の展開に必要な教育支援者、TA等の教育補助者の活用も図っている。女性教員が占める比率も年々向上し、26年度は2割強に達している。一方、年齢別では、30代以下が1割弱しかおらず、高年齢化が進んでいる。ただし、総定員が63名という人数は、他大学の文学研究科と比べてかなり少なく、特に、教育の基本的な単位である研究室の多くが2名の教員によって運営されていることの弊害は少なくない。

また、国際化に対応する取組として、外国籍の専任教員を平成22年度に1名、24年度に1名、25年度に2名、27年度に1名採用した。そのうち、27年度に在職中の者は3名で、特任教員1名とともにG30プログラムの英語の授業を担当している。

このほか、平成27年度において、海外で学位を取得した者が10名、海外で1年以上の長期にわたり研究を実施した経験を有する者が6名在職しており、国際的・先端的研究を踏まえた教員を確保して教育にあたっている。【資料 I-1-4、I-1-5 参照】

資料 I-1-4 文学研究科の人事における公募の割合

	採用件数	公募件数	公募割合
平成22年度	2	1	50%
平成23年度	3	2	66%
平成24年度	0	0	0
平成25年度	4	4	100%
平成26年度	4	4	100%
平成27年度	3	3	100%

【出典：文系総務課記録】

資料 I-1-5 文学研究科教員の年齢別、男女別構成（平成27年度）

	男性	女性	計
20歳代	0	0	0
30～34歳代	0	1	1
35～39歳代	1	2	3
40～44歳代	4	3	7
45～49歳代	9	3	12
50～54歳代	9	3	12
55～59歳代	11	0	11
60～63歳代	9	1	10
計	43	13	56

【出典：文系総務課記録】

観点 I-1-③ 入学者選抜方法の工夫とその効果

【入学者確保と選抜】

学生や社会に対し、文学研究科における人材育成の目的を明確にするため、アドミッションポリシーおよび教育目標を、Web サイトや案内冊子、募集要項に明記している。多様な学生を受け入れることによって教育効果を高めるために、前期課程では年に二度入試を

名古屋大学文学研究科 分析項目 I

行なっている。【資料 I-1-6 参照】また、平成 25 年度に Web サイトを全面的に改定して情報発信を改善し、広報誌「名古屋大学大学院文学研究科エクスプレス」などを掲載して、入学者の確保を図っている。さらに、毎年 2 回大学院説明会を開催し、東海以外の地域からも参加者が集まっている。

資料 I-1-6 文学研究科アドミッションポリシー

来るべき時代と歴史に対する深い洞察力を持ち、言語による論理的表現と研究推進を行う創造的能力によって、人文学の伝統を継承し、発展させる意欲的人材を求めます。

【出典：名古屋大学大学院文学研究科案内 2015, p.46】

【社会人・留学生等の入学促進】

前期課程、後期課程とも社会人特別選抜を実施している。前期課程については平成 21 年度から年 2 回実施とした。

また、留学生のより積極的な受け入れのため、前期課程については年 2 回、後期課程については年 1 回、留学生特別選抜を実施している。その結果、入学者に占める留学生の割合は、前期課程では約 30%、後期課程では約 45%に達している。さらに、27 年度からは、博士課程後期課程で 10 月受入れを開始することとした。研究生として受け入れる段階での選抜方法の見直し等が課題であるが、現状で、研究生としての受入の際に、出願書類のフォームを作成し、ガイドを示す取り組みを行っている。なお、26 年 10 月から開設した「アジアの中の日本」プログラムでは、26 年 10 月については合格者はいたが、入学者は 0 名、27 年 10 月については合格者 3 名、入学者 3 名であった。【資料 I-1-7、I-1-8、I-1-9 参照】

資料 I-1-7 社会人学生受入状況

	博士課程（前期課程）			博士課程（後期課程）		
	志願者数	合格者数	入学者数	志願者数	合格者数	入学者数
平成 22 年度	15	6	6	9	3	3
平成 23 年度	11	5	5	6	4	4
平成 24 年度	12	7	7	5	2	2
平成 25 年度	5	3	3	9	7	7
平成 26 年度	4	2	2	8	4	3
平成 27 年度	3	0	0	11	6	6

【出典：文系教務課記録】

資料 I-1-8 研究生受入状況

	大学院研究生在籍者数	
	5 月 1 日付	11 月 1 日付
平成 22 年度	10	11
平成 23 年度	9	13
平成 24 年度	9	12
平成 25 年度	12	15
平成 26 年度	11	11
平成 27 年度	5	9

【出典：文系教務課記録】

資料 I-1-9 留学生受入状況

5 月 1 日現員	前期課程 1 年			前期課程 2 年			合計		
	私費	国費	計	私費	国費	計	私費	国費	計
平成 22 年度	13	3	16	11	1	12	24	4	28
平成 23 年度	20	0	20	13	4	17	33	4	37
平成 24 年度	13	3	16	20	0	20	33	3	36
平成 25 年度	18	1	19	17	3	20	35	4	39
平成 26 年度	12	4	16	21	1	22	33	5	38
平成 27 年度	9	0	9	14	4	18	23	4	27

5 月 1 日現員	後期課程 1 年			後期課程 2 年			後期課程 3 年			合計		
	私費	国費	計	私費	国費	計	私費	国費	計	私費	国費	計
平成 22 年度	8	4	12	13	2	15	5	2	7	26	8	34
平成 23 年度	7	4	11	7	4	11	13	3	16	27	11	38
平成 24 年度	10	4	14	6	5	11	19	4	23	35	13	48

名古屋大学文学研究科 分析項目 I

平成 25 年度	7	0	7	9	4	13	19	5	24	35	9	44
平成 26 年度	11	4	15	6	0	6	24	5	29	41	9	50
平成 27 年度	8	1	9	9	6	15	18	0	18	35	7	42

5月1日現員	学部研究生			大学院研究生			大学院特別研究学生		
	私費	国費	計	私費	国費	計	私費	国費	計
平成 22 年度	26	0	26	1	2	3	2	0	2
平成 23 年度	18	2	20	3	0	3	21	2	23
平成 24 年度	18	3	21	2	0	2	20	3	23
平成 25 年度	22	1	23	7	3	10	0	0	0
平成 26 年度	9	1	10	4	1	5	0	0	0
平成 27 年度	5	1	6	1	1	2	0	0	0

【出典：文系教務課記録】

観点 I-1-④ 教員の教育力向上や職員の専門性向上のための体制の整備とその効果

【FD・教員評価】

ファカルティ・ディベロップメントは、第一期同様、教育研究推進室と学務委員会が共同で企画を立案し、教員を対象にした研修を行っている。こうした取り組みの結果、教育活動上の懸案について、教員同士が随時意見を交換できる雰囲気醸成されつつある。一方、内容がマンネリ化し、参加者が固定的になることを防ぐべく、平成 26 年度にはこれまで取り上げることの少なかった研究者倫理の問題を扱い、教授会終了後直ちに開始することにより参加者の確保を図った。さらに、TA の活用を議論する FD を企画し、TA も含めて実践報告を行って、次年度の運用改善につなげる取り組みを行った【資料 I-1-10 参照】。また、研究専念制度を設け、先端的な研究成果を教育に反映させている。取得者は、22 年度 2 名、24 年度に 1 名、25 年度 2 名、26 年度 1 名、27 年度 1 名である。

教員評価については、教育面にも重点を置いた基準によって行い、教育活動の活性化を図っている。

資料 I-1-10 ファカルティ・ディベロップメント、ワークショップ開催実績一覧

年度	開催日	講演者	題目	報告書
22	6月3日	J.L.ピントリフ (ライデン大学)	ライデン大学考古学科の大学院教育 —構造・目的・批判—	メタブティヒアカ 第5号所収
22	11月24日	J.G.マニング(イエール大学)	イエール大学の大学院教育: 伝統、そして 将来への展望	メタブティヒアカ 第5号所収
22	2月17日	宋永彬(梨花女子大学)	専門用語教育の未来	メタブティヒアカ 第6号所収
23	7月7日	館野和己(奈良女子大学)	奈良女子大学大学院教育における地域連携	メタブティヒアカ 第6号所収
23	7月27日	羽生淳子(カリフォルニア 大学パークレー校)	UC パークレー校の大学院教育 —考古学領域における次世代育成—	メタブティヒアカ 第6号所収
23	11月9日	阿部泰郎、安井永子	日韓大学生・大学院生相互学術文化交流研 修の企画・実施とその結果	メタブティヒアカ 第6号所収
23	11月29日	冀 建中(北京大学)	北京大学の大学院教育 —その位置づけ、規模および改革—	メタブティヒアカ 第6号所収
23	12月6日	古尾谷知浩	大学教育と博物館	メタブティヒアカ 第6号所収
23	1月17日	C.J.トリシア(ポーツマ ス大学)	留学生は異なる大学環境にいかに対応して いるか—受け入れ大学の教職員にとっての 課題—	メタブティヒアカ 第7号収録
24	10月17日	風間直樹(ベネッセコーポ レーション名古屋支社)	推薦入試の改善に向けて	メタブティヒアカ 第7号収録
24	11月14日	大江秋津(筑波大学)	博物館経営論への新しい経営的手法の導入	メタブティヒアカ 第7号収録
24	12月5日	阿部泰郎、安井永子	2012年度 SV・SS の活動報告	メタブティヒアカ 第7号収録
25	11月27日	阿部泰郎、梶原義実、 安井永子	2013年度短期受け入れ、日韓学術文化交流 研修の成果報告	メタブティヒアカ 第8号収録
26	7月16日		厳格な成績評価について	
26	9月26日	安井永子(国際化推進委員 会)	留学生に関わる問題と対策—意見、情報交 換を通して—	メタブティヒアカ 第9号収録
26	11月19日	古尾谷知浩	大学教育と著作権	メタブティヒアカ 第9号収録
26	12月3日	大室剛志、佐々木重洋、	TA の活用術—授業を一層充実させるため	メタブティヒアカ

名古屋大学文学研究科 分析項目 I

		宮地朝子	に—	第9号収録
27	5月13日	梶原義実、吉田早悠里	TA説明会	メタブディヒアカ 第10号収録

【出典：文学研究科教育研究推進室資料】

【職員体制】

グローバルCOEプログラム、G30プログラム、教育研究推進室、二つの研究科附属センターなどでは、専従の事務職員を雇用し、支援体制の強化を図っている。特に、G30の担当者として、英語が堪能な職員を配置している。

観点I-1-⑤ 教育プログラムの質保証・質向上のための工夫とその効果

【教学マネジメント体制】

各コースから1名ずつ選出された委員と副研究科長で構成する学務委員会が随時開催され、教育活動の実施に関わる諸事項の検討、決定を行い、また、学務委員会の提案に基づいて、教授会で必要な議決を行う体制が整えられており、25年度には計10回開催された。一方、G30国際プログラム群「アジアの中の日本文化」プログラムに係る諸事項は、プログラムの担当教員、部局執行部等で構成されるG30運営委員会で検討の上、適宜教授会で必要な議決を行っている。また、教員の教育活動の評価、検証を行うため、副研究科長および数名の室員からなる教育研究推進室を設置し、教育研究プロジェクトの企画、授業評価アンケートの分析、教育環境の整備など、教育研究体制を総合的に評価し、改善するための活動を行っている。

【外部評価・第三者評価】

第一期期間中には、教育研究推進室による自己評価に加え、順次研究室ごとのピア・レビューも実施したが、第2期において、これを踏まえた改善を図っている。国内外の優れた研究者5名からなるアカデミック・アドヴァイジング・コミッティによる助言も受けている。【資料I-1-11 参照】このほか、毎年の部局評価やミッションの再定義を踏まえて、教育の内容や組織のあり方の再検討を行っている。

資料I-1-11 アカデミック・アドヴァイジング・コミッティ委員名簿

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. V. N. Jha / University of Pune (インド哲学) 2. Gisèle Seginger / Université Paris-Est (フランス文学) 3. Joseph G. Manning / Stanford University (西洋史) 4. 宮川 繁 / Massachusetts Institute of Technology (言語学, 比較文化論) 5. Patrick Geary / University of California at Los Angeles (ヨーロッパ中世史) |
|--|

【出典：文系総務課記録】

【関係者の意見聴取】

卒業後3年前後の卒業生を対象とした成果調査、卒業後3年前後が経過した卒業生の職場の上司をはじめとする上長を対象とした調査は3年ごとに行っており、平成24年度・27年度に実施した。

【教育改革の取組】

現在、名古屋大学における人文学分野の組織のあり方について検討を行っている。

【教育情報の発信】

大学院を目指す学部生に対しては、大学院説明会や研究科の研究内容を紹介する広報誌「文学研究科エクスプレス」(27年度現在で9号発刊)を通じて周知を図っている。【資料I-1-12 参照】また、平成25年度にはWebサイトの全面改訂を行い、よりよい情報発信に努めている。

資料 I-1-12 大学院説明会開催実績一覧 (平成 27 年度)

名古屋大学大学院文学研究科大学院説明会

日時：平成 27 年 7 月 22 日 (水) 15 時 30 分～17 時
 場所：文学研究科 237 講義室
 カリキュラム・研究指導について
 出願手続きについて
 先輩の体験談
 個別相談 (文系共同館 1AB)

名古屋大学大学院文学研究科大学院説明会 (学生・社会人対象)

日時：平成 27 年 11 月 25 日 (水) 18 時～19 時 30 分
 場所：文学研究科 237 講義室
 カリキュラム・研究指導について
 出願手続きについて
 先輩の体験談

【出典：文学研究科第 4、6 回広報体制委員会議事録】

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 人文学の多様性をカバーする多くの専門を設け、それぞれ特色ある教育を行っていることに加え、研究科全体としてテキスト学、フィールドワーク、東アジアをはじめとする国際化への対応といった共通の課題にも取り組んでいる。これらの遂行にあたっては、事務組織と連携しながら、学務委員会、教育研究推進室、国際化推進委員会、G30 運営委員会などを設置して、組織的に対応し、自己点検も図っている。また、これらの取り組みを踏まえ、カリキュラムの改革にも取り組んでいる。第 2 期においては、特に G30 国際プログラムの設置、「文化資源学」等による高度な技能を持つ学芸員の養成などが特筆すべき成果である。

したがって、観点 I-1 における分析結果から、「期待される水準にある」とする。

観点 I-2 教育内容・方法

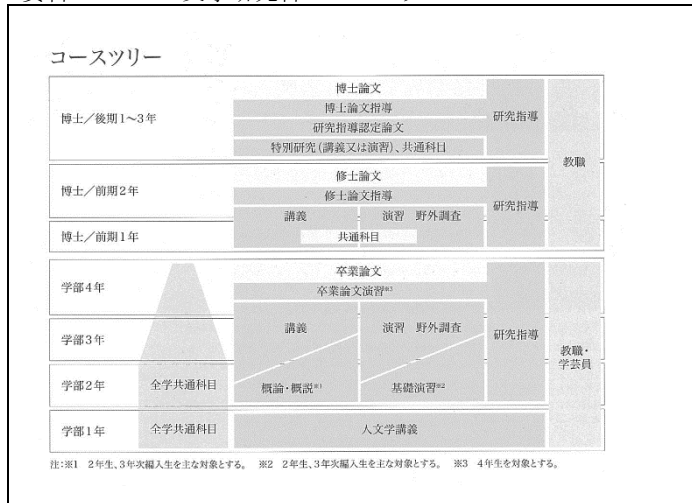
(観点に係る状況)

観点 I-2-① 体系的な教育課程の編成状況

【養成する能力等の明示】

文学研究科の教育課程で身につけるべき学力や資質・能力は、「人文学の知の伝統に対する探究心」、「新時代への深い洞察力」、「言語による表現力」であり、アドミッションポリシーや教育目標として募集要項、Web サイト、案内冊子等に明記している。また、教育課程を明示するため、コースツリーが策定されており、コースツリー上の個々の授業科目は、研究科および各コースの教育目標に対応して設定されている。養成する能力とカリキュラムの関係については、認証評価の過程でもチェックを受けている。また、教育目標が達成できるよう、各コースの履修モデルを提示している。コースツリーは個別専門領域の共通の基盤となる授業や専門領域を超えた発展的な内容を含む「共通科目」と、各専門の独自の取り組みを踏まえた「講義」「演習」などから構成されており、授業以外の研究指導も踏まえて、最終年度に修士論文・博士論文を執筆することを通じて教育目標に示した身につけるべき能力を集大成する形になっている。【資料 I-2-1、I-2-2 参照】

資料 I-2-1 文学研究科コースツリー



【出典：名古屋大学大学院文学研究科案内 2015, p.6】

資料 I-2-2 各コースの教育目標

【総合人文学コース】従来の学問の枠組みを乗り越え、広く学際的な見地から日本文化を総合的に展望し、かつ比較の視点から諸民族の固有文化の特質を理解できる、知的好奇心と国際性に富んだ人材の育成をめざす。

【基層人間学コース】東西の文明と文化の基層をなす思想、倫理、文学、言語などの問題を解明する能力を養い、人間に関する普遍的理解に立って現代社会の諸課題の解決に貢献できる人材の育成をめざす。

【歴史文化学コース】過去の人間の歴史的営為について、文献史料・美術作品・物質資料の厳密な分析やフィールドワークに基づいて、自ら課題を発見し、これを解明する能力を、地域および国内外の学術交流の中で涵養するとともに、大学教員・研究職・学芸員など高度専門職を担いえる人材を養成することを目標とする。

【文芸言語学コース】文献及びその他の資料の緻密な読みに基づき、歴史的に蓄積された文化的営為としての文学及び言語現象を、実証的・理論的に分析することによって、人間の精神活動の内奥に迫る。

【出典：2014年度名古屋大学文学研究科学生便覧 pp.15-16】

【カリキュラムの体系性】

文学研究科の教育課程は、それ自体として十分な体系性を持つと同時に、文学部の教育課程との連続性も考慮に入れて編成されている。個々の授業は、教育内容にふさわしい研究実績を持つ教員が担当しており、最新の研究成果を踏まえた教育が行われている。

人材育成の観点からは、教職資格取得のための科目を開講し、高度専門職への就職や教員のリカレント教育にも対応できる体制を取っている。また、平成18年度に採択された「魅力ある大学院教育」イニシアティブの「人文学フィールドワーカー養成プログラム」を契機に、関係科目を開講し、フィールドワークの手法に精通した行動的な研究者の育成に努めてきた。26年度からはこれを共通科目「人文学演習」「人文学先端研究」の一部に組み入れて開講している。【資料 I-2-3 参照】

名古屋大学文学研究科 分析項目 I

資料 I-2-3 文学研究科の修了要件(単位数一覧)

前期課程(一般)			前期課程(社会人特別選抜)		
科目区分	単位	備考	科目区分	単位	備考
講義	8	各専門の授業科目(共通科目の講義または演習を4単位まで含めることができる)	講義	12	各専門の授業科目
演習	12		演習		
その他	10		その他	18	
総計	30		総計	30	

後期課程(一般、社会人特別選抜)		
科目区分	単位	備考
講義又は演習	4	各専門の授業科目
共通科目(文化資源学特別研究・テキスト学特別研究)	4	
総計	8	

【出典：2014年度名古屋大学文学研究科学生便覧 p.123-124】

【教養教育と専門教育の関わり】

教養教育院で開講している大学院共通科目については、文学研究科は直接関与していないが、大学院入学時のガイダンスにおいて、積極的な受講を促している。

【大学院のコースワーク】

前期課程には、人文学に対する広い視野を身につけさせるため、共通科目として「人文学基礎」「人文学演習」「人文学先端研究」を設けている。平成26年度からは、さらに「文化資源学」を開講することとした。共通科目のあり方については依然として検討の余地が残っているものの、共通科目を充実させるため、文学研究科マネジメント経費で非常勤講師を雇用するなどの対処をしている。

一方、後期課程の必修単位は、従来、「特別研究」4単位のみであったが、19年度のグローバルCOEプログラム「テキスト布置の解釈学的研究と教育」採択に伴い、最先端の研究を教育内容に反映させるべく、20年度から、テキスト布置解釈学関係科目4単位を加え、必修単位を8単位とした。なお、グローバルCOEプログラムは23年度で終了したため、26年度からは、21世紀COEプログラムの成果も踏まえ、テキスト布置解釈学に代えて、テキスト学、文化資源学の両科目計4単位を必修単位として課すこととした。【資料I-2-4、I-2-5参照】

資料 I-2-4 文学研究科(博士課程前期課程)共通科目

人文学基礎 (必修) : 人文学を学ぶにあたって、人文学的な知のあり方について概観する導入科目。
人文学演習 (選択) : 人文学を学ぶにあたって必要となる基礎的な方法論や実践的技法などを身につける科目。人文学フィールドワーカー養成プログラム関係科目、外国語論文作成法、外国語発表法を含む。
人文学先端研究 (選択) : 学問領域を超えて人文学の最先端の理論に触れ、人文学的な知を深める科目。グローバル COE 関係科目、人文学フィールドワーカー養成プログラム関係科目を含む。

【出典：文学研究科教授会資料】

資料 I-2-5 文学研究科(博士課程前期課程)共通科目一覧

	講義題目	開講数	備考
人文学基礎	人文学基礎	1	
	テキスト学演習	4	
人文学演習	人文学と社会連携	1	
	Asian Film History after 1945	1	英語による授業
	ラテン語文法	2	非常勤講師
	ギリシア語文法	2	
	インド文化学文献購読	1	
	フィールド発掘調査実習	1	人文学フィールドワーカー養成プログラム
	Comment écrire différentes formes de	1	非常勤講師

名古屋大学文学研究科 分析項目 I

	texts en français?		
	日本語論文作成法	4	非常勤講師
	Theory and Practice of Literary Translation	1	英語による授業
	相互行為言語学	1	
人文学 先端研究	相互行為と言語・身体	2	
	Cinema and Practice: Global Film Culture	1	英語による授業
	Aspects of Contemporary Japanese Culture	1	英語による授業
文化資源学	日本史野外演習	2	人文学フィールドワーカー養成プログラム
	古代の遺跡と文献資料	1	人文学フィールドワーカー養成プログラム
	江戸時代の災害と社会	1	非常勤講師
	博物館展示論	1	
	博物館情報・メディア論	1	非常勤講師

【出典：2014年度名古屋大学文学研究科学生便覧 pp.195-196】

観点 I-2-2② 社会のニーズに対応した教育課程の編成と実施上の工夫

【社会人向けプログラム】

社会人向け独自のプログラムは開設していないが、現役の教員が専修免許を取得するために、また博物館学芸員や文化財関係職員等がより高度な技能を習得するために入学してくるケースがしばしばあり、社会的なニーズに対応している。社会人学生に対しては、5限から7限を中心に授業を開講している。通常の時間帯のほか、土日に集中講義や面談の機会を設けたり、電子メールを活用したりして、研究指導に支障が生じないようにしている。【資料 I-2-6 参照】

資料 I-2-6 夜間開講(5限～7限)状況

年度 期 時限	平成 23 年度			平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度			平成 27 年度		
	前期	後期	通年	前期	後期	通年	前期	後期	通年	前期	後期	通年	前期	後期	通年
月・5	9	7	4	7	6	0	11	6	2	11	6	2	9	4	4
月・6	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	2
月・7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
火・5	8	8	7	8	5	5	6	6	5	6	6	5	6	6	1
火・6	2	2	6	3	2	8	2	3	7	2	3	8	3	3	0
火・7	2	2	6	2	2	6	2	2	6	2	2	6	2	2	0
水・5	6	5	0	8	7	0	9	0	0	9	9	0	8	7	0
水・6	2	1	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
水・7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
木・5	7	8	0	8	11	0	8	10	0	8	10	0	10	10	0
木・6	2	2	0	3	3	0	1	2	0	1	2	0	0	0	0
木・7	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金・5	6	6	4	6	7	4	7	7	2	7	7	2	6	7	0
金・6	0	0	0	0	0	2	0	0	4	0	0	4	0	0	2
金・7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	45	42	27	48	44	25	46	36	28	47	45	29	44	42	9
総計	114			117			110			121			95		

【出典：文系教務課記録】

【人材需要を踏まえたカリキュラム】

専門性の高い職業として社会的要請の大きな中学校・高等学校の教職専修免許課程では規定を上回る単位数の取得を義務づけている。また、事実上大学院修了者が求められる学芸員資格について、必要とされる専門性の習得が可能な関連科目・カリキュラムを整備している。

【大学院生のノンアカデミック能力養成】

教職専修免許課程の整備に加え、G30 の授業の日本人学生への開放、情報リテラシー授業科目の設定、さらに、人文学研究の最先端に触れる人文学基礎科目の開設により、自発的・自律的な思考能力と探求心を涵養し、社会で必要とされる能力の養成とグローバル化に応じた工夫を行っている。

観点 I-2-③ 国際通用性のある教育課程の編成・実施上の工夫

【グローバル人材養成】

21年度で外国人教師がすべて転出したため、英語による授業は少数にとどまっていたが、G30「アジアの中の日本文化」プログラム開設に伴って、英語で授業が行える外国人教員 2 名を 25 年度に、外国人特任教員 1 名を 26 年度に採用した。その結果、英語による授業の開設も増え、安定的に実施できる体制が整備されつつある。【資料 I-2-7 参照】

また G30 の授業では国際通用性を考慮してカリキュラムのナンバリングを導入している。

資料 I-2-7 英語による授業開講数

年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
文学部	8	5	4	10	16	19
文学研究科	5	4	4	10	14	20

【出典：「英語で行われている授業調査票 H27」】

【国際的な研究体験】

グローバル COE プログラム「テキスト布置の解釈学的研究と教育」では、エクス・マルセイユ第一大学、パリ東大学、台湾清華大学との間で、ダブル・ディグリー制度の導入も視野に入れた学術交流を推進した。また、平成 23 年度以降、日本学術振興会の留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）により、韓国・木浦大学との間で学生の交換を行い、木浦大学からの学生に対しては、「日本文化入門」の授業を開講して単位認定を行っている。

人文学フィールドワーカー養成プログラムでは、学生から国内外における現地調査の計画を募集し、優秀な学生に対して調査活動支援を行っている。27 年度からは、国際学会で研究発表をする学生を支援するため、海外渡航助成制度を発足させた。

【キャンパスの国際化】

平成 26 年 10 月から、グローバル 30 国際プログラム群の一つとして、外国人留学生および帰国子女を対象に、英語による授業の履修だけで修了できる「アジアの中の日本文化」プログラムを前期課程に開設した。一般の学生の履修を認め、授業の場で学生間の交流が可能な体制をとっている。このほか、留学生と日本人学生との交流のための催しを毎年 2 回開催している。

観点 I-2-④ 養成しようとする人材像に応じた効果的な教育方法の工夫

【教育方法の組み合わせ】

授業形態には講義と演習があり、教育目標を達成するのに最も効果的な授業形態が選択されている。「魅力ある大学院教育」イニシアティブの採択を機に、フィールドワークの手法の習得にも力を入れており、人文学フィールドワーカー養成プログラム関連科目として、調査実習科目も開講している。また、より広い視野から人文学の課題に取り組むことができるよう設定した共通科目については、平成 20 年度に見直しを行い、21 年度から、必修科目の「人文学基礎」および選択科目の「人文学演習」「人文学先端研究」に再編して実施している。研究指導を強化するための工夫として、後期課程では「特別研究」を必修科目として開講している。【資料 I-2-8 参照】

資料 I-2-8 大学院開講形態別開講授業数（平成 27 年度）

	前期	後期	通年	計
講義	72	72	2	146
演習	150	149	31	330
	計			478

【出典：文系教務課記録】

【多様な学修・研究機会】

学生のキャリア形成のニーズに対しては、必要に応じて他研究科の授業の聴講も認めているほか、海外の大学への留学を推進する体制をとっており、NUPACE 協定校をはじめ、外国の大学で取得した単位の互換が行われている。【資料 I-2-9 参照】

資料 I-2-9 短期交換留学制度による学生の派遣実績一覧

平成 22 年度	該当なし	
平成 23 年度	台湾	国立台湾大学
平成 24 年度	韓国	木浦大学校
平成 25 年度	アメリカ	ミネソタ大学
平成 26 年度	ドイツ	フライブルク大学
平成 27 年度	中国 (香港)	香港大学
	フランス	パリ第七大学

【出典：文系教務課記録】

【大学院生のキャリア開発】

課程博士論文の執筆に時間がかかる理由の一つには、課程修了後に就職が困難という事情もあるため、その対策として、平成 21 年度より、後期課程修了者および満期退学者を対象に博士研究員制度を設けている。26 年度には 34 名、27 年度には 30 名を採用した。また、博士研究員には科学研究費補助金への応募を促すとともに、科研費を獲得した場合には、最大 3 年の年限を超えて在籍できるよう申し合わせを改正した。【資料 1-2-10 参照】

資料 I-2-10 博士研究員受け入れに関する申合せ(26 年 2 月 14 日改訂)(抜粋)

2	博士研究員となることのできる者は、受入れ開始の前年度における研究科博士課程後期課程修了者および満期退学者又は前年度に博士研究員であって受入れ期間の延長を希望するもので、研究業績等を有する者とする。なお、文学研究科として受け入れる博士研究員数の上限は、おおむね 30 名程度とする。
3	博士研究員の受入れ期間は、1 年以内とする。ただし、年度を超えることができない。
4	博士研究員は 4 月 1 日付けの受入れを原則とするが、特段の事情がある場合は、年度途中で受入れることができるものとする。
6	受入れ期間が満了しても、なお引き続き研究を行う必要がある者は受入れ期間を延長することができる。ただし、受入れ期間は 3 年を超えることができない。
8	博士研究員である期間内に科研費など外部資金に応募し、博士研究員としての期間満了後に採否の決定がなされる場合には、6 の規定にもかかわらず、特別に博士研究員受入れ期間の延長を認める場合がある。
10	博士研究員は、研究期間の終了後、速やかに、研究報告書及び研究成果の実物（著書、論文又はこれらのための完成原稿）を研究科長に提出しなければならない。
11	博士研究員は、受入れ教員の指導の下に、研究科の研究施設及び設備を使用することができる。
13	博士研究員の給与については支給しない。

【出典：文系総務課記録】

学生の多くは将来大学等で教壇に立つことになるため、教育面での能力も育成する必要がある。多くの院生を TA に採用し、授業の準備や補助、学部学生の指導などを経験させている。ただし、TA については、予算の制約から、個々の授業あたりの配分時間が少なく、十分な業務が行えない状況にあったため、教育研究推進室や総務委員会で検討し、平成 26 年度から、採用人数を抑えて TA 一人あたりの時間数を増やすこととした。また、研究者としての能力を向上させるため、一部の院生は RA に採用し、教員の研究プロジェクトの補助的な仕事を経験させている。さらに、26、27 年度は、名古屋大学が採択されたリーディング大学院プログラム PhD 登龍門に各 1 名の院生が研究アシスタントとして採用された。【資料 I-2-11 参照】

資料 I-2-11 TA、RA、COE 研究員採用実績一覧

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
TA	137	125	126	118	90	90
全学TA	6	8	12	19	13	17
RA	6	6	6	6	7	8
COE研究員	7	5	—	—	—	—
PhD登龍門研究アシスタント			6	3	1	1
卓越RA			10	11	0	0

【出典：文系総務課記録】

【論文指導の工夫】

文学研究科では、教育目標を達成する上で、学位論文の作成を特に重視している。そのため、学生に対する個別の研究指導にも力を入れており、全教員がオフィスアワーを設けているほか、オフィスアワー以外の時間帯にも、学生からの質問や履修計画等に関わる相談に随時応じている。各研究室には最低2名の教員が配置されており、多くの研究室で複数の教員による演習・発表形式の合同授業が行われているため、研究テーマが一人の教員の指導によって左右されることはない。ほとんどの研究室で、授業時間外に学外者も含む定例の研究会が開催されている。また、修士論文提出前の11月に、指導教員の承認を得た上で論文題目届を提出することを義務づけており、研究指導の内容が確実に反映される方策をとっている。博士後期課程では、年度ごとに認定論文を提出させ、段階的にレベルアップすることで、課程博士論文の作成が容易になるよう配慮している。また、研究指導を強化するため、「特別研究」4単位を博士後期課程の必修科目に指定している。【資料 I-2-12 参照】

資料 I-2-12 研究指導に関する内規

第1条	前期課程の研究指導は、修士論文で認定する。その提出期日は、研究科教授会が定める。
第2条	後期課程在学者は、研究指導の認定を受けるため、「研究指導認定論文」を提出する。研究指導認定論文は、在学期間1年ごとに提出するものとし、提出時期は、当該期間後半の2月中頃又は8月末とする(期日は年度ごとに定める)。ただし、該当する時期に提出できなかった者は、次回以降の提出時期に提出できることとする。認定論文には提出年度及び、それが第何回目の論文にあたるかを明記する。 研究指導認定論文は、指導教員がこれを審査し、成績(A、B、C、Dとし、Dは不可)をつけ、研究科教授会に報告し、承認を得るものとする。 在学期間2年分以上の研究成果に相当するとされる研究指導認定論文については、それを研究科教授会に回覧し指導教員の説明にもとづいて認定する。 研究指導認定論文を3回又はそれ以上提出し認定を受け、所定の単位を修得した者は、満期退学届を提出することができる。

【出典：2014年度名古屋大学文学研究科学生便覧 p.166】

【留学生に対する指導】

留学生から、日本語で論文を執筆するに当たって、日本語能力の向上を望む声の大きいことから、22年度から「日本語論文作成法」の授業を開講している。

観点 I-2-⑤ 学生の主体的な学習を促すための取組

【アクティブラーニング】

多くの授業で少人数教育が行われており、学生のニーズと学力に合わせたきめ細かな指導が行われている。

前期課程の授業には、必要に応じて後期課程の大学院生がTAとしてつき、学生がより高度な理解に到達できるよう配慮している。TAには勤務実績および勤務内容について報告書の提出を義務づけて実施体制の点検を行っている。26年度にはTA一人あたりの時間数を増やす改善策を試行するとともに、TAの活用法に関するFDを開催し、TA自身にも主体的な取り組みを促している。【資料 I-2-13 参照】

資料 I-2-13 大学院授業科目履修登録者数一覧(平成26年度)

履修登録者数	前期課程・科目数	後期課程・科目数
5名以下	295	108
6～10名	65	3
11名～20名	3	1
21名～30名	0	0
31名以上	1	0
合計	364	112

【出典：文系教務課記録】

【学習意欲向上方策】

学生には、主指導教員を含め、指導教員が複数決まっているが、主体的な学習を支えるため、全教員がオフィスアワーを設け、電子メールアドレスを学生便覧に記載して、学習や研究に関する相談がいつでも可能な態勢をとっている。

【単位の実質化】

学生は履修モデルに従って授業を履修するが、各自の関心に合わせ、一定の範囲で授業を選択することができる。その際、学生が主体的に授業を選択できるよう、各授業の目的とコースツリー上の位置づけをシラバスに明記すると共に、授業の内容についてもできるだけ具体的に記述している。授業は必要な開講回数を確認するとともに、単位の実質化のため、シラバスには、教科書・参考書や予習・復習、宿題・課題等に関する指示も記載しており、学生が自宅でも学習できるよう配慮している。また、学習を進めるにあたって目標を定めやすいよう、成績評価の方法と基準も明記している。シラバスは Web 上で公開されており、いつでも参照できる。

【学習環境の整備】

学生の主体的な学習を環境面でバックアップするため、各研究室に 1 部屋ずつ、大学院生室と学習に必要な図書を備えたリテラチャー・ラボが配置されており、授業時間外でも自習が可能な環境を確保している。文学研究科の研究棟は全室午後十時半までに退室することになっているが、必要がある場合は、指導教員の承認を得て、それ以降も使用できるよう配慮している。【資料 I-2-14 参照】

資料 I-2-14 文学研究科棟用途別部屋数

	リテラチャー・ラボ	大学院生室	資料室、実験室等	教員研究室
文学部棟 1 階	3	2	2	5
文学部棟 2 階	5	5	4	19
文学部棟 3 階	6	7	3	21
文学部棟 4 階	8	7	1	20

【出典：2014 年度文学研究科学生便覧 pp.4-7】

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 文学研究科として教育方針に基づいた体系的なカリキュラムを編成しており、各学問領域の専門性の高い授業に加え、基盤的、あるいは発展的内容を含む共通科目も設けている。第 2 期においては、平成 23 年度までグローバル COE プログラム「テキスト布置の解釈学的研究と教育」が採択されていたことが重要な成果である。プログラム終了後も、その成果を継承発展すべく、共通科目「テキスト学」を設け、また、平成 18 年度に採択された「魅力ある大学院教育」イニシアティブの「人文学フィールドワーカー養成プログラム」の成果も合わせて継承するものとして、共通科目「文化資源学」を設けたことが特筆される。ミッションの再定義に照らして、人文学の体系的な教育課程の編成と併せ、国際化への対応として G30 国際プログラムを設けたことも第 2 期の重要な成果である。さらに、教職・学芸員など専門職の免許・資格取得課程の継続的な整備により、専門職を含む人材需要といった社会の要請に応じる体制を整えている。また、認証評価を含む自己点検に基づいてカリキュラムの改善点の把握も図っている。

したがって、観点 I-2 における分析結果から、「期待される水準にある」とする。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点Ⅱ－１ 学業の成果

(観点に係る状況)

観点Ⅱ－１－① 履修・修了状況から判断される学習成果の状況に関する例

【成果測定手法】

教育成果の測定は、授業ごとの授業評価アンケート、修了時の教育成果調査、および修了生を対象とした教育成果調査によって測定している。

授業の成果や効果については、授業ごとに実施される記述式アンケートまたは教員と学生との意見交換による授業評価を通じて個々の教員が確認している。また、授業評価アンケートの結果は、教育研究推進室で分析し、教員にフィードバックして、授業改善に役立っている。【資料Ⅱ-1-1 参照】

また、修了生対象の教育成果調査は、修了後3年前後の修了生および職場の上司をはじめとする上長を対象として、3年ごとに実施している。

資料Ⅱ-1-1 文学研究科授業評価アンケート (平成27年度)

1. あなたが自分の研究を深めていく上で、この授業はどのように役立ちましたか(あるいは役立つと思われませんか)。
2. 授業一回当たり、どのくらいの時間を使って、予習や復習、課題などに取り組みましたか。
3. 学習環境について、何か要望があれば書いてください。

【自由記述欄】 この授業について、何か感想があれば自由に書いてください。

【出典：文系教務課記録】

【単位取得・成績・学位授与状況】

文学研究科の教育目標と各授業の対応、成績評価の基準と方法はシラバスに明記し、厳格な成績評価を行っている。26年度には成績評価の基準についてFDを実施し、点検と確認を行った。

前期課程では、複数指導教員体制により修士論文作成に向けた研究指導を行い、標準修業年限内での学位授与率を高水準に保っている。後期課程では、複数指導教員体制により課程博士論文作成に向けた研究指導を行っており、標準修業年限内での学位授与率向上に向け、必修単位として「特別研究」4単位を課し、認定論文を毎年度提出させるなど、研究指導の強化を図っている。ただし、課程博士学位授与数は年度によってばらつきがある。また、標準修業年限内に授与された者の割合は、依然として低い数字にとどまっている。【資料Ⅱ-1-2、Ⅱ-1-3、Ⅱ-1-4 参照】

資料Ⅱ-1-2 標準修業年限内での修士学位授与率

	修了者数 (a)	入学年度別修了者数							(b)/(a) %
		20年度 以前	21年度 (b)	22年度 (b)	23年度 (b)	24年度 (b)	25年度 (b)	26年度 (b)	
22年度	57	13	44						77
23年度	58	1	15	42					72
24年度	48	1	1	6	40	40			83
25年度	53			3	8	42			79
26年度	59				2	10	47		80
27年度	46					3	5	38	83

備考：平成26年度の標準修業年限修了者とは、平成25年度入学者で修了した者とする。

【出典：文系教務課記録】

資料Ⅱ-1-3 課程博士学位授与数

	授与数
平成22年度	24

平成 23 年度	15
平成 24 年度	26
平成 25 年度	29
平成 26 年度	18
平成 27 年度	16

【出典：文系教務課記録】

資料Ⅱ-1-4 標準修業年限内での課程博士学位授与率

	授与数 (a)	満期 退学者	授与者内訳							(b)/(a) %
			入学年度別修了者数							
			19 年度 以前	20 年度 (b)	21 年度 (b)	22 年度 (b)	23 年度 (b)	24 年度 (b)	25 年度 (b)	
22 年度	24	7	7	3						13
23 年度	15	14	3	2	3					20
24 年度	26	7	2	2	5	1	1			4
25 年度	29	16	3	2	6	2	2			7
26 年度	18	10				3	4	1		6
27 年度	16	9			1	1	1	3	5	6

備考：平成 26 年度の標準修業年修了者とは、平成 24 年度入学者で修了した者とする。

【出典：文系教務課記録】

【学習プロセスにおける評価】

個々の授業において、毎回の授業の終了時に、学生にリアクションペーパーを書かせ、それによって、個々の学生の理解度を確認して、次回の授業にフィードバックするような取り組みを行っている。

【論文審査】

修士論文に対しては、各研究室において構想発表会、中間発表会等を開催すると共に、研究計画書に基づく個別指導を通じて、一定の水準を上回る論文が書けるような指導体制を整えている。審査に当たっては、他専門の教員を含む複数教員による口答試問を行い、教授会で合否判定を実施している。また、取得単位に基づき教授会で厳正な修了判定を行っている。

課程博士論文に対しては、各研究室において、定期的に研究経過を発表させ、年度ごとに認定論文を提出させると共に、研究計画書に基づく個別指導を通じて、一定の水準を上回る論文が書けるような指導体制を整えている。審査に当たっては、他専門の教員を含む複数教員による口答試問を公開で行い、教授会で合否判定を実施している。

観点Ⅱ-1-② 資格取得状況，学外の語学等の試験の結果，学生が受けた様々な賞の状況から判断される学習成果の状況

【資格取得】

文学研究科で取得できる資格には、中学校教諭専修免許状（国語、社会、英語、ドイツ語、フランス語）、高等学校専修免許状（国語、地理歴史、公民、英語、ドイツ語、フランス語）がある。なお、学芸員資格は、学部の授業を履修することによって取得するが、実際に博物館や美術館に就職する学生は、大学院修了後に就職している。【資料□-1-5 参照】

資料Ⅱ-1-5 教員免許取得状況（取得件数）

		22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
中学 専修	国語	4			5	2	
	社会		2	1	3	1	1
	英語	2					1
	仏語						
	独語						
	中国語						

名古屋大学文学研究科 分析項目Ⅱ

	合計	6	2	1	8	3	2
高校専修	国語	6	1		8	4	1
	地歴	1	3		3	5	2
	公民			1	1		
	英語	3	1				3
	仏語						
	独語			1			
	中国語						
	合計	10	5	2	12	9	6
専修合計	16	7	3	20	12	8	

【出典：文系教務課記録】

【学生の研究実績】

大学院生による学会発表数、論文発表数は、第2期中期目標期間を通じて、高い水準を維持した。また、平成22年度の第1回日本学術振興会育志賞受賞（市川彰（考古学専門）「メソアメリカ古典期社会の形成過程に関する考古学的研究」）は特筆すべき成果である。

【資料Ⅱ-1-6参照】

資料Ⅱ-1-6 大学院生の研究業績数

年度	論文発表数	学会発表数	受賞数
22	81件	101件	4件
23	98件	130件	2件
24	57件	99件	1件
25	84件	101件	1件
26	106件	120件	2件
27	74件	104件	0件

観点Ⅱ-1-③ 学業の成果の達成度や満足度に関する学生アンケート等の調査結果とその分析結果

【学生アンケートの内容】

授業の成果や効果については、授業ごとに実施される記述式アンケートまたは教員と学生との意見交換による授業評価を通じて個々の教員が確認している。また、授業評価アンケートの結果は、教育研究推進室で分析し、教員にフィードバックして、授業改善に役立てている。【資料Ⅱ-1-7参照】

資料Ⅱ-1-7 文学研究科授業評価アンケート（平成25年度）

1. あなたが自分の研究を深めていく上で、この授業はどのように役立ちましたか(あるいは役立つと思われませんか)。
 2. 授業一回当たり、どのくらいの時間を使って、予習や復習、課題などに取り組みましたか。
 3. 学習環境について、何か要望があれば書いてください。
- この授業について、何か感想があれば自由に書いてください。

【出典：文系教務課記録】

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

「学業の成果」については、前期課程の標準修了年限内の修了状況は一定水準を維持しており、また、後期課程の標準修了年限内の修了者は少ないものの、課程博士論文の本数、及び大学院生の研究業績の数は、良好な水準を維持している。また、授業に対する学生の満足度等の評価も概して高いと認められる。

したがって、観点Ⅱ-1における分析結果から、文学部が想定する関係者から期待され

る水準にある。

観点Ⅱ-2 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

観点Ⅱ-2-① 進路・就職状況, その他の状況から判断される在学中の学業の成果の状況

【キャリア支援の取組】

進路問題対策委員会を設置し、進路に関する情報を提供すると共に、就職活動セミナーやインターンシップ説明会を開催して成果を挙げている。【資料Ⅱ-2-1 参照】

資料Ⅱ-2-1 就職活動セミナー開催実績一覧

年度	開催日	名称	講師
22	6月25日	教職セミナー2010	天野義真(南山高等中学校女子部) 榊原弘子(愛知県立武豊高校) 大塚武雄(名古屋市立富田高校) 清水 翼(愛知県立松蔭高校)
22	7月16日	文学部就職セミナー2010	浅川克之(毎日コミュニケーションズ) 北村知美(中日本高速道路株式会社) 鈴木俊春(豊田市美術館) 田村頼純(名古屋市)
22	11月5日	就職セミナー2010 Part2	森 亮介(株式会社アドヴィックス)
23	5月20日	2011年インターンシップ説明会	船津静代(就職支援室)
23	5月20日	教職セミナー2011	谷掛慶太(愛知県立横須賀高校) 毛受惠理(愛知県立東海南高校) 羽土文彦(愛知県立津島東高校)
23	7月22日	第1回就職セミナー	鷺見千尋(株式会社マイナビ) 植草 誠(JTB中部・地理学卒) 堀川久美子(日立ソリューションズ・考古学卒)
23	11月9日	第2回就職セミナー	高出 実(株式会社マイナビ)
24	5月18日	2012年インターンシップ説明会	船津静代(就職支援室)
24	5月18日	教職セミナー2012	杉本雅子(名古屋大学附属中・高等学校) 原 朋子(愛知県立豊田高校) 太田久美子(愛知県立天白高校)
24	7月13日	第1回就職セミナー	松田浩樹(株式会社マイナビ) 下林里奈子(村田機械・英語学卒) 河原崎隆司(弥富市役所・西洋史学卒)
24	11月14日	第2回就職セミナー	松田浩樹(株式会社マイナビ)
25	5月17日	2013年インターンシップ説明会	大和田若葉(学生相談総合センター)
25	5月17日	教職セミナー2013	岡部陽子(愛知県立半田高校) 杉藤真木子(名古屋市立名古屋商業高校) 立松祐貴子(愛知県立五条高校)
25	7月19日	第1回就職セミナー	松田浩樹(株式会社マイナビ) 井上直子(愛知県庁・インド文化学卒) 石井麻未(株式会社篠田商会・心理学卒)
25	11月27日	第2回就職セミナー	松田浩樹(株式会社マイナビ)
26	5月23日	2014年インターンシップ説明会	船津静代(学生総合相談センター)
26	5月23日	教職セミナー2014	内山友仁(愛知県立岡崎高校) 澤井祐哉(名古屋大学附属中高等学校) 山口永晃(愛知県立成章高校)
26	7月18日	第1回就職セミナー	松田浩樹(株式会社マイナビ) 近藤拓也(名古屋市役所・日本史学卒) 兼村優希(中日新聞北陸本社・美学美術史学卒)
26	11月26日	秋の就職準備セミナー	大西隆信(教育学部インターンシップコーディネーター/就職相談員)
26	1月23日	第2回就職セミナー	松田浩樹(株式会社マイナビ)
27	5月15日	2015年インターンシップ説明会	船津静代(学生総合相談センター)
27	5月15日	教職セミナー2015	南尚孝(名古屋市立菊里高等学校) 天澤侑斗(愛知県立一宮高等学校) 古泉祥(名古屋女子大学高等学校)
27	7月17日	第1回就職セミナー	松田浩樹(株式会社マイナビ) 加藤優紀(愛知県庁・社会学卒)

名古屋大学文学研究科 分析項目Ⅱ

			齊藤愛純(トヨハシ種苗株式会社・フランス文学卒)
27	11月25日	秋の就職準備セミナー	大西隆信(教育学部インターンシップコーディネーター/就職相談員)
27	1月22日	第2回就職セミナー	松田浩樹(株式会社マイナビ)

【出典：文学研究科進路問題対策委員会資料】

【就職・進学率】

平成27年度末に実施した進路状況調査によれば、前期課程修了生46名のうち、37%が民間企業の多様な職種、4.3%が官公庁、13%が教職に就いている。民間企業(26年度20%)、教職(同8%)に就職した者の割合が大きく増加傾向にある一方、官公庁に就職した者の割合は平年並みであった。民間企業・教職を含め、修了者が多方面に就職できていることは、修了生が、高度専門職業人としての学力や素養を、前期課程の教育を通じて修得し得たことを示している。一方、後期課程進学者は28.3%で、微減した。

また、後期課程修了者および満期退学者24名のうち、41.7%に当たる10名が大学教員になっており、このことは、高度な専門性を備えた学術的知識を、後期課程の教育を通じて修得し得たことを示している。ただし、10名のうち半分以上は非常勤であり、また、就職に至らなかった者も少なくなく、依然として就職事情が厳しいことには変わりがない。

25年度には、上記に加え、過去10年間の前期課程、後期課程修了者の進路について追跡調査を行った。これは、修了当初は就職できなかつたり、非常勤の職しか得られなかつたりとしても、数年後には就職したり、常勤職に就いたりする場合があるからである。その調査によれば、前期課程の修了者は、進学が28%で最も多く、次いで、民間企業等への就職が17%、教員が14%、公務員が11.5%となっている。ただし、進路が不明な者も2割以上いる。一方、後期課程では、大学の常勤の教員が22%と、大学の非常勤の教員の16.5%を上回っており、修了当初は非常勤でも、その後、大学の常勤のポストを得ることができた修了生が少なくないことを示している。ただし、大学の教員になった者は、常勤、非常勤合わせても38.5%に過ぎず、全体の25%は進路の状況が定かでない。【資料Ⅱ-2-2、Ⅱ-2-3参照】

資料Ⅱ-2-2 進路状況(平成27年度)

前期課程		一般学生	社会人 特別選抜	留学生	合計
就職	一般企業	12	1	4	17
	公務員	2	0	0	2
	教員	6	0	0	6
進学	後期課程に進学	8	0	5	13
	その他	0	0	0	0
その他		3	1	4	8
合計		31	2	13	46

後期課程		修了者	満期 退学者	合計
就職	大学教員(常勤)	4	0	4
	大学教員(非常勤)	1	5	6
	高校教員(常勤)	0	0	0
	高校教員(非常勤)	0	1	1
	学振特別研究員	0	1	1
	その他	0	6	6
その他		2	4	6
合計		7	17	24

【出典：文系教務課記録】

資料Ⅱ-2-3 過去10年間の修了者の進路に関する追跡調査結果(平成25年度)

博士課程前期課程

進学	教員	公務員	その他 就職	研究員	その他	不明	合計
157	77	63	94	18	27	115	551

名古屋大学文学研究科 分析項目Ⅱ

博士課程後期課程

進学	大学教員		学芸員	教員	公務員	その他 就職	研究員	その他	合計
	常勤	非常勤							
2	75	56	5	30	10	22	41	86	339

【就職先の特徴】

文学研究科の博士課程前期課程学生の修了後の就職先は、後期課程への進学者が約 3 割と最も多く、その他は、中学・高校の教員、地方公務員を主とする官公庁、民間の様々な職種の企業に就職している。文学研究科の教育目標の一つは、「人間の精神的所産の解明に取り組んできた人文学的な知のあり方」を身につけることにあり、これは、研究者を目指す学生はもちろん、中学・高校教員になる修了生にとっても欠かせない資質と言える。また、同じく文学研究科の教育目標である、現代社会における諸問題に柔軟に対処するための「ものごとを実証的に解明する姿勢」「自ら課題を発見し、これを解明する能力」や「高い言語運用能力」は、後期課程の学生や中学・高校の教員はもとより、公務員であれ、会社員であれ、それぞれの職場で意思決定に係るスタッフであれば、必ず必要とされる資質であり、こうした進路、就職先の多様性は、修了生が文学研究科の教育目標を達成し、就職する際、それが就職先から評価されていることを意味している。

また、後期課程修了生は、その大半が、大学教員や高校教員、研究職など、何らかの形で研究、教育に関わる職業についており、このことは、上で掲げた文学研究科の教育目標を後期課程の修了生が達成し、そのことが就職先から評価されていることを意味している。

観点Ⅱ－２－② 在学中の学業の成果に関する卒業・修了生及び進路先・就職先等の関係者への意見聴取等の結果とその分析結果

【修了生調査内容】

修了生対象の教育成果調査は、卒業後 3 年前後の修了生を対象として、3 年ごとに実施している。第 2 期中 24、27 年度が調査実施年度であった。平成 27 年度の調査では、名古屋大学の教育目的「機会をつかむ行動」「困難にいとむ行動」「自律性と自発性を育む行動」について、平均して 90.5%が「努めている／どちらかといえば努めている」と自己評価するとともに、全回答者 100%が、これらの行動力を培った課程として、大学院課程を挙げている。文学研究科の教育目標「人文学の知の伝統に対する探究心」「新時代への深い洞察力」「言語による表現力」についても、同じく 88.1%が「(どちらかと言えば) 身につけて／有している」と回答し、76.2%が専攻独自の科目によって培われたとする。文学研究科において各専門の教育課程が、全学の教育目的、文学部の教育目標の達成に寄与していることを如実に示すといえる。一方、文学研究科の教育目標「新時代への深い洞察力」については進学によって身についたとする回答が 21.4%に留まった。「人文学の知の伝統に対する探究心」の 85.7%に比して低く、検討課題として注目すべき数値といえるものの、修了生の 85.7%が「名古屋大学へ入学（進学）を勧める」としていることは、総合的に見て、文学研究科の教育研究に対する高評価と満足度を示す。調査の回答率は 88%であって信頼性が認められる。

【就職先調査内容】

修了生の職場の上司をはじめとする上長を対象とした教育成果調査についても、3 年ごとに実施している。回答率 75%を得た平成 27 年度の調査では、名古屋大学の教育目的とする 3 つの行動について、94.4%が修了生に実行の努力を認め、修了生の自己評価を上回っている。文学研究科の教育目標についても、同じく 86.1%が「(どちらかと言えば) 身につけて／有している」とし、91.7%が「今後も採用し（受け入れ）たい」と回答していることは、文学研究科の教育および修了生に対する、社会の高評価と期待の大きさを示している。一方で、「名古屋大学は社会が期待する水準を満たしている、または果たしている」とする回答が 69.4%に留まるのは、「わからない」との回答が 27.8%を占めることによるもので、文

学研究科が社会の要請にいかに関与するか、その内実と成果の可視化に大きな課題があることを示している。

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

「進路・就職の状況」については、前期課程では、標準修業年限内での学位授与率を高水準に保っている。公務員、教員、民間企業等、多様な職場に就職することができており、かつ、就職先の上司等の関係者からの評価もおおむね高い。また、後期課程では、依然として標準修業年限内での学位取得率は低い数字となっているが、大学院生の研究発表状況は活発良好であり、受賞等を含め特筆すべき成果が上がっており、進路においても、大学、高校の教員など、何らかの形で教育・研究に係る職種に就くことができています。

したがって、観点Ⅱ－２における分析結果から、文学研究科が想定する関係者から期待される水準にある。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

【国際性】【組織体制】【グローバル人材養成】【キャンパスの国際化】

第1期中期目標期間終了時点で、観点Ⅰ－1－①「教員組織編成や教育体制の工夫とその効果」および観点Ⅰ－2－③「国際通用性のある教育課程の編成・実施上の工夫」については期待される水準にあったが、第2期では、教育研究推進室の活動として、優秀な学生に対する国内外での調査活動支援に加え、国際学会での研究発表を支援する海外渡航助成制度を発足させた。また、新たにG30国際プログラム群「アジアの中の日本文化プログラム」を開設し、同プログラムを担当する教員を、特任教員も含めて4名雇用したことによって、英語の授業の数が増加した。さらに、日本人学生にもG30プログラムの英語の授業の履修を可能にしたことにより、特に【国際性】【グローバル人材養成】、【キャンパスの国際化】の点で、教育カリキュラムの国際性が高まった。また、G30国際プログラムや教員養成課程、博物館学芸員養成課程に対しては、それぞれのプログラムないし課程に対応した運営委員会を設置しており、【組織体制】の点で、カリキュラム運用上のパフォーマンスが向上した。このような取り組みによって、「期待される水準を上回る」水準に達し、第1期と比べて質が向上した。【社会のニーズに対応した教育課程の工夫】においても高い質を維持しているといえる。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点Ⅱ－1－①「進路・就職状況、その他の状況から判断される在学中の学業の成果の状況」および観点Ⅱ－2－②「在学中の学業の成果に関する卒業・修了生及び進路先・就職先等の関係者への意見聴取等の結果とその分析結果」については、ともに、第1期中期目標期間終了時点で、期待される水準にあった。

第2期においても、【単位取得・成績・学位授与状況】では、前期課程での標準修業年限内での学位授与率を高水準に保っている。【関係者への意見聴取等の結果と分析結果】も、在学生、修了生、修了生の関係者（保護者・上司）など文学研究科が想定する関係者から聴取できた意見は概して好評である。後期課程では、依然として標準修業年限内での学位取得率は低い数字となっているが、大学院生の研究発表、受賞等において高水準の成果が上がっている。以上から、第2期においても高い水準を維持しているといえる。

3. 教育学部

I	教育学部の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ ・	3 - 2
II	「教育の水準」の分析・判定	・ ・ ・ ・ ・	3 - 4
	分析項目 I 教育活動の状況	・ ・ ・ ・ ・	3 - 4
	分析項目 II 教育成果の状況	・ ・ ・ ・ ・	3 - 11
III	「質の向上度」の分析	・ ・ ・ ・ ・	3 - 17

I 教育学部の教育目的と特徴

1. 教育の目的と基本方針

教育学部における教育の目的は、「教育基本法の本質にのっとり、人格の完成をめざし、学術文化の中心として広く知識を授け、人間発達科学の各分野にわたり、深く、かつ総合的に研究するとともに、文化の創造と、民主的、文化的な国家及び社会の形成を期し、世界の平和と人類の福祉に寄与すること」である。

この目的を追求するために、「人間の成長発達と教育をめぐる課題を発見し、教育学・心理学の見地に立って様々なアプローチから、これに取り組める人を育てること」を基本方針として教育活動を実施する。これは、名古屋大学学術憲章の教育に関する基本的目標「自発性を重視する教育実践によって、論理的思考と創造力に富んだ勇気ある知識人を育てる」を人間発達科学の分野で実現しようとするものである。

2. 目標と方針

教育学部は、「教育発達科学の基礎力」、「基礎的応用力」、「知力と熱意」を養成することを教育目標に掲げ、「人間の成長と発達に資する高い見識と課題発見解決能力を持った指導的人材の育成」を第2期の重点目標にしている。

全学の中期目標・中期計画にそって、次の方針を立て、目標の達成に努めている。

- (1) 学部学生による授業評価に基づいた教育プログラムや教授方法の改善に取り組む。(学部中期計画 EDK1) ～「大学の中期計画 K1：学部専門教育を充実させる。」に対応。
- (2) 英語を含めた外国語による授業の増加など留学生等の多様な学生への教育を整備する。国際化に対応した教育プログラムを充実させる。(EDK3) ～「中期計画 K3：留学生等の多様な学生への教育を整備する。」に対応。
- (3) 教職課程カリキュラム企画・実施の支援や全学教育体制を維持し、教養教育院の機能を充実させる。(EDK4) ～「中期計画 K4：全学教育科目の担当支援を継続して実施する。」に対応。
- (4) 部局の教育目標を促進するための教育組織と学習環境の整備・改善に取り組む。(EDK5) ～「中期計画 K5：教育の実施体制・方法・結果を点検し、改善に活かす。」に対応。
- (5) 学部の教育プログラムの見直しと改善に継続的に取り組む。(EDK6) ～「中期計画 K6：学術的・社会的役割の観点から教育組織を見直し、必要に応じて整備する。」に対応。
- (6) 学生の学習活動を促進する経済的支援や課外活動の支援体制を整備する。(EDK7) ～「中期計画 K7：学生への経済的援助や課外活動支援を行う。」に対応。
- (7) 就職相談に関する支援体制を整備し、大学院進学についての説明会を実施する。学部生の留学に関する相談・支援体制を整備し、大学院生の研究発表に対する経済的支援を行う。(EDK8) ～「中期計画 K8：学習・進学・就職・心身の健康管理を支援する体制を整備する。」に対応。
- (8) 教職課程の改善を通じて全学教育支援に協力する。(EDKKY)

3. 学部の特徴

教育学部は、平成9年度に教育学科と教育心理学科の2学科を人間発達科学科の1学科に統合し、5コース(教育学系3コース、心理学系2コース)を設けた。1学年定員65名(3,4年は3年次編入生を含めて75名)の小規模学部であり、入門講義から卒業論文まで、きめの細やかな指導体制をとっている。ミッションの再定義にもあるように、少人数の演習・実習・実験演習、フィールドワークを重視している。教員構成は、平成12年度の発達心理精神科学教育研究センター(平成27年度より心の発達支援研究実践センターに

改称) の設置にともない、教育学部の専任教員とセンターの専任教員が共同して教育学部の教育を担当している。

附属の中・高等学校は、教育理論や発達理論の実践的研究の場として機能しているとともに、学生の実習のフィールドとなっている。また、教職教育主幹部局として、教職科目の開講、附属学校における教育実習の受入など、全学の学生の教職免許取得(年間 240 名程度) の支援を行っている。

4. 学生受入の状況

本学部は、平成 19 年度から後期日程を廃止し、推薦入試を実施している。追跡調査の結果、近年、推薦入試合格者の入学後の GPA が下がっていること、応募者数がやや減少していることから対策を検討し、平成 24 年度から定員 15 名を 10 名とすることとした。その結果、志願倍率が上昇した(24 年度 1.4 倍、25 年度 3.8 倍)。

3 年次編入試験では 10 名を受け入れており、学習に対する意識が高く、1 年次からの入学者にとっても良い刺激となっている。また、定員とは別枠で 1 学年あたり数名の留学生を受け入れている。

26 年度の学生数は定員 280 名に対し 321 名で、定員充足率は 114.6% であった。ここ数年大きな変動はない。定員超過分については、本学部は小規模学部であるため、基準である 120% 以内にとどまっており、適切であると考えている。

[想定する関係者とその期待]

想定する直接の関係者は、在学生、受験生、及びその保護者、卒業生、その雇用者であり、人間発達の諸問題に関心を持ち、それらの問題解決に論理的・実証的に取り組むことのできる教養人の育成が期待されている。また、地域社会も関係者のひとつと想定される。人間発達の諸問題を考え、解決を図ろうとする教養人の活躍により、学校・職場・家庭・地域社会における連携協働が促進され、人々のウェルビーイング実現に貢献することに期待があると考えている。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 I - 1 教育実施体制

(観点に係る状況)

観点 I - 1 - ① 教員組織編成や教育体制の工夫とその効果

【教育プログラムとしての実施体制】

教育学部は人間発達科学科 1 学科からなり、教育学 3 コース（生涯教育開発／学校教育情報／国際社会文化）、心理学 2 コース（心理社会行動／発達教育臨床）が置かれ（資料 I - 1 - 1）、学生は 2 年次後期にコース仮分属の希望を出し、3 年次から各コースに分属する。

1 年次は必修科目である「人間発達科学入門」においてオムニバス形式で人間発達科学全体に関わる授業を受け、また選択必修科目 I 群「人間発達科学 I ～ V」で各領域の基礎を学ぶ。2 年次前期には選択必修科目 II 群としてやはり各コースに対応した専門基礎授業が開講されている。分属後は各コースの専門科目を中心に、他コースの科目も一定単位履修することになっており、学生は広い視野から人間発達科学の多様な分野を学ぶとともに、関心を持った分野について専門的に深く学ぶことが可能である。

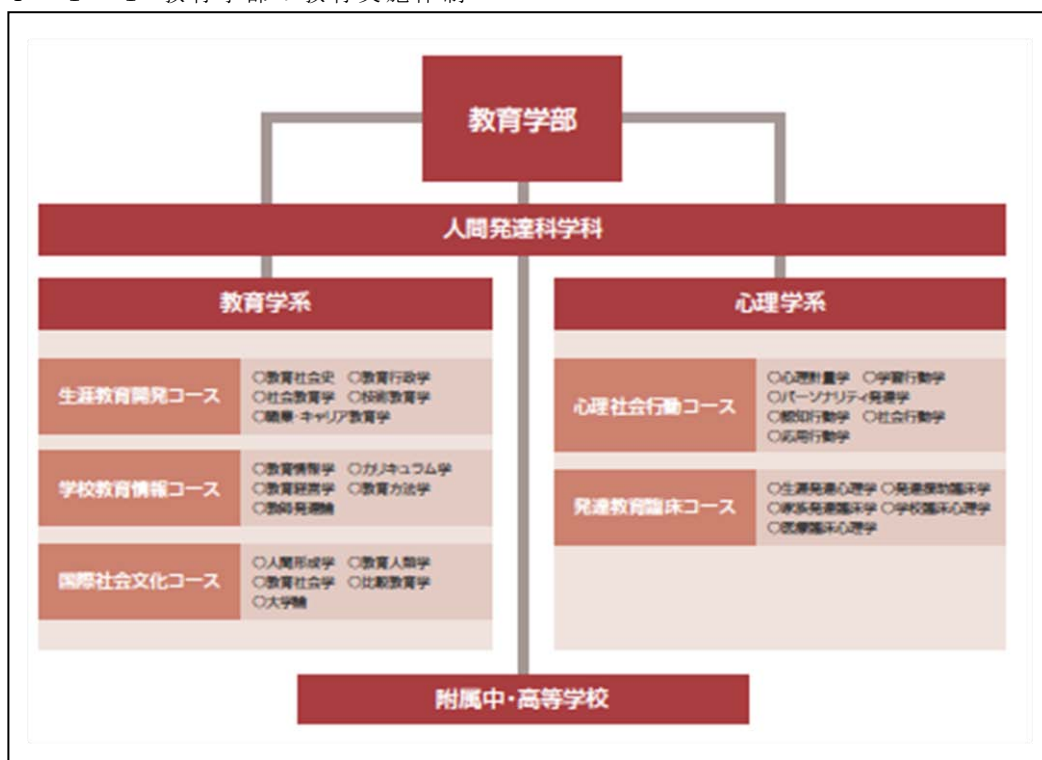
教育学系コースにおける複数の「教育研究実習」、心理学系コースにおける「実験演習 1 ～ 10」など実践に結び付いた体験的授業が豊富に提供されていること、演習授業など密な少人数教育が行われていること、卒業論文を重視していることが特色といえる。

（「学生便覧」p.3 教育学部授業科目（専門科目）、「教育発達科学研究科・教育学部紹介パンフレット」p.17-18 カリキュラムを参照）

【組織体制】

平成 27 年 4 月現在の教員数は 37 名である（資料 I - 1 - 2）。新規採用人事についてはすべて公募制とし、男女共同参画ポジティブアクションを採用し、ダイバシティの実現に努めている。平成 27 年 4 月現在の女性教員比率は 30.3%で、名古屋大学教育学部の女性教員比率目標（2020 年度まで 30.0%）を達成している。また、平成 27 年度より 1 名の外国人教員を採用している。

資料 I - 1 - 1 教育学部の教育実施体制



資料 I - 1 - 2 教育学部コース、研究領域と教員数(平成 27 年度)

系	コース	研究領域	職名
教育学	生涯教育開発	教育社会史 教育行政学 社会教育学 技術教育学 職業・キャリア教育学	教授、准教授 教授、准教授 教授、准教授 教授 教授 計 8 名
	学校教育情報	教育情報学 カリキュラム学 教育経営学 教育方法学 教師発達論	教授 教授、准教授 教授、教授 教授 准教授 計 7 名
	国際社会文化	人間形成学 比較教育学 教育人類学 教育社会学 大学論	教授 教授 教授 教授、准教授 教授 計 6 名
心理学	心理社会行動	心理計量学 認知行動学 パーソナリティ発達学 社会行動学 応用行動学	教授、教授 准教授 教授、教授 教授、准教授 計 7 名
	発達教育臨床	生涯発達心理学 発達援助臨床学 家族発達臨床学 学校臨床心理学	教授 教授、教授、准教授 教授、准教授 ^{注)} 、准教授 ^{注)} 教授 ^{注)} 計 5 (3 ^{注)} 名
	共通		助教計 1 名

注) 心の発達支援研究実践センター所属教員

【学内の他学部との連携】

教職主幹部局として、教育科目の開講、附属学校における教育実習の受入など、全学の学生の教職免許取得（年間 240 名程度）の支援を行っている。

【学校・教育委員会等との連携】

愛知県総合教育センターと研究面での連携事業を行っている。

【教育支援組織】

授業の他に、学生に対する個別の研究指導に力を入れており、各教員がオフィスアワーを設けている他、学生からの質問や研究内容に関わる相談に随時応じている。学生の主体的な学習を環境面でバックアップするために、自習室と談話室を配置している。

【国際性】

英語で開講する授業を毎年増やしている。平成 27 年度は留学生を 18 名受け入れた。留学生担当教員を配置し、受け入れ留学生の相談体制を整えている。

NUPACE 協定校をはじめ、外国の大学で取得した単位の卒業単位への互換も行われている。平成 26 年度は 16 名の学部生が留学した（短期を含む）。

観点 I - 1 - ② 多様な教員の確保の状況とその効果

【教育目的を実現するための教員構成】

平成 27 年 4 月現在の教員数は 37 名である（資料 I - 1 - 2）。心の発達支援研究実践センターの教員が本学部の教育に携わっている。新規採用人事はすべて公募制とし、男女

共同参画ポジティブアクションを採用し、ダイバシティの実現に努めている。平成 27 年 4 月現在の女性教員比率は 30.3%で、名古屋大学教育学部の女性教員比率目標（2020 年度まで 30.0%）を達成している。また、平成 27 年度より 1 名の外国人教員を採用している。

観点 I - 1 - ③ 入学者選抜方法の工夫とその効果

【入学者確保】

本学部は平成 19 年度から後期日程を廃止し、推薦入試を実施している。追跡調査の結果、近年、推薦入試合格者の成績低下及び応募者数の減少傾向が見られたため、平成 24 年度から定員 15 名を 10 名とすることとした。その結果、志願倍率が大幅に増えた（24 年度 1.4 倍、25 年度 3.8 倍）。さらに、3 年次編入と留学生を受け入れており、26 年度の学生数は定員 280 名に対し 321 名で、定員充足率は 114.6%であった。ここ数年大きな変動はない。定員超過分については、本学部は小規模学部であるため、基準である 120%以内にとどまっております、適切であると考えます。

【入学者選抜】

教育学部のアドミッション・ポリシーでは、教育目標で掲げている「教育発達科学の基礎力」（センター試験）、「基礎的応用力」、「知力と熱意」（ともに二次試験内容、推薦入試における面接）で選抜していることを明記している。

平成 26 年度に推薦入試ワーキングを立ち上げ、平成 28 年度よりセンター入試を課すこと、面接のあり方について見直すこととした。

【多様な学生の入学】

入学定員は 65 名（一般入試前期日程 55 名、推薦入試 10 名）である。加えて 3 年次編入試験により 10 名を受け入れているが、いずれも学習に対する意識が高く、一般入学者にとっても良い刺激となっている。また、定員とは別枠で数名の留学生を受け入れている。

観点 I - 1 - ④ 教員の教育力向上や職員の専門性向上のための体制の整備とその効果

【FD】

平成 24 年度より部局独自の FD を年 1 ～ 2 回程度実施している。FD のテーマは執行部会で検討し、関連する副研究科長が企画実施を行う。これまで、ハラスメント防止、研究倫理、学生支援等をテーマとした FD を実施した。

【教員評価】

教員の自己点検評価を毎年実施している。研究科独自の書式を用いて 5 つの側面について記入・提出し、研究科長、副研究科長 3 名と両専攻長で構成される評価委員会でチェックを行い、各教員にフィードバックしている。

【研究専念制度（サバティカル）】

研究専念休職制度の内規に基づき、毎年 2 ～ 4 名の教員が、専門性向上のためのサバティカルをとっている。

観点 I - 1 - ⑤ 教育プログラムの質保証・質向上のための工夫とその効果

【教学マネジメント体制】

教育内容、教育方法改善に向けて取り組む体制としては、学部の将来構想のレベルでは「学術研究推進室」（平成 27 年度より「IR 推進室」と改称）、カリキュラム改善の具現化と日常の授業改善のレベルでは「教務学生生活委員会」、各学系での運用レベルでは「学系会議」と 3 つの組織があり、最終的なカリキュラム改善、システム改善はそれぞれで検討された後、「執行部会」、「総務予算委員会」を経て、「学部教授会」で決定される。

IR 推進室（旧・学術研究推進室）は、評価担当副研究科長を委員長として 6 ～ 8 名程度で組織され、構成員の研究や社会貢献活動など研究科としてのシーズをデータベース化していき概算要求等に備えたり、将来構想に沿ったカリキュラム改善、システム改善の案を作成して執行部会に提案を行うことを予定している。平成 27 年度は準備期間として、卒業生・修了生へのアンケート調査実施、九州大学 IR 推進室の訪問調査を行った。

教務学生生活委員会は、教務学生生活担当副研究科長を委員長として、各コースから 1

名ずつ選出された委員で構成され、概ね月 1 回の開催により、さまざまな教務事項の検討を行い、その結果を学部教授会に報告するとともに、必要な改善事項についての提案を行う。また、授業評価アンケートの分析、教員に対する授業評価アンケート結果のフィードバックを行う。

【外部評価・第三者評価】【教育改善の取組】

数年に一度、外部評価を実施している。平成 24 年度 11 月に学外からの委員として、協定校である高麗大学校韓龍震教授の他、藤田英典東京大学名誉教授、小川俊樹筑波大学名誉教授を招き意見交換を行った。その結果とミッションの再定義をふまえ、学士課程の質的転換ワーキング、推薦入試検討ワーキングを立ち上げた。

【教育情報の発信】

平成 24 年度に研究科ホームページを改訂した。全体のデザインをわかりやすくし、国内外の留学生に向けて国際交流ページを追加した他、各教員がブログ風にページ更新をしやすくするなどのシステムを開発した。

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

「教員組織編制や教育体制」については、多様な研究領域の教員組織により実現している。「多様な教員の確保」については、女性教員比率の目標達成とさらなる増強を進めている。「入学者選抜方法」については、外部評価の結果をふまえて、推薦入試検討 WG を設置し、平成 28 年度よりセンター入試の導入、入試実施時期の変更を開始予定とした。「教員の教育力向上や専門性向上の体制整備」については、FD を行っている。「教育プログラムの質保証」については、学士課程教育質的転換 WS において検討を行い、授業のナンバリング等体系化を進める方針を策定した。第 3 期中期目標・計画期間に備えて IR 推進室を立ち上げた。したがって、観点 I-1 における分析結果から教育学部が想定する関係者の期待する水準にある。

観点 I-2 教育内容・方法

(観点に係る状況)

観点 I-2-① 体系的な教育課程の編成状況

【養成する能力等の明示】

カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー及び教育目標を、ウェブサイトや毎年度発行する学部紹介冊子、募集要項に明記している。また、高校生に対して、オープンキャンパスや出張講義などの機会を通して周知を図っている。

学生が主体的に選択できるように、各科目の位置づけや授業内容、教科書・参考書、課題等に関する指示、成績評価の基準などはシラバス (web 公開) に具体的に記載している。

【カリキュラムの体系性】

1 年次生向けには全学教育科目と並行して、人間発達科学を概観するための授業として「人間発達科学」を開講し、さらに 5 つのコースの研究領域に対応した「人間発達科学 I ~ V」を開講している。2 年次生向けには 5 つのコースの基礎論が開講され、3 年次以降のコース専門教育への導入を行っている。3 年次からは、各系における専門科目の学習を深め、卒業論文に取り組む (資料 I-2-1)。

【実践的能力の育成】

学部専門科目として、講義の他に、演習、実験演習、フィールドワークが開講され、主体的な学習の促進が重視されている。卒業研究は理論的な学習の成果を現実社会の問題に適用して分析・論考するものであり、テーマ設定は学生が主体的に行うが、人間育成・支援という広義の教育に関わるものがほとんどである。学生は、各指導教員のもと数名のゼミを構成し、各自の問題意識について先行研究文献を参照しながら研究目的を絞り込み、それを解明するために適切な方法を検討し、データ収集と分析を行い、結果を示して考察する、という過程を経て論文を完成する。

資料 I - 2 - 1 学修概要と卒業論文作成 (出典:「学修案内」P.10~11)

〈教育学系〉

学 年	基本ガイダンス	コース・卒論指導	専門科目担当	学習内容	卒 論 作 成	卒論関係提出書類
1 年 生	前期 【4月】新入生対象 学部全体 コース分属 教職関係		人間発達科学入門 人間発達科学Ⅱ 人間発達科学Ⅲ 人間発達科学Ⅳ	教育学諸科学の入門的学習		
	後期		人間発達科学Ⅰ 人間発達科学Ⅴ	学び方の学習		
2 年 次	前期 【4月】2年次対象 コース分属 教職関係 【7月】 コース分属	仮分属希望申請 仮分属決定	生涯教育の原理と組織 情報化社会と学校教育 国際社会における教育と文化 心理・教育の統計学 人間発達心理学	教育学各専門領域の 入門的学習		
	後期	本分属希望申請 本分属決定	心理・教育のデータ解析 各コース専門科目	研究方法の学習		
3 年 次	前期 【4月】3年次・編入 者対象 コース紹介 教職関係		各コース専門科目	研究学専門領域の学習	【夏~秋】問題意識の 検討・整理	
	後期		各コース専門科目	研究方法の学習		
4 年 次	前期	(コース変更) 卒論指導教員決定 卒論仮題目提出	各コース専門科目	教育学専門領域の学習	【春】テーマ設定 仮題目設定 資料収集	【4月末】仮題目提出
	後期	卒論受験資格単位確認 卒論題目提出	各コース専門科目 卒業論文	卒論のテーマに関する 学習	【秋】題目確定 執筆 【1月中旬】口述試験	【11月下旬】題目提出 【12月下旬】卒論提出

〈心理学系〉

学 年	基本ガイダンス	コース・卒論指導	専門科目担当	学 習 内 容
1 年 生	前期 【4月】新入生対象 学部全体 コース分属説明 教職関係		人間発達科学入門 人間発達科学Ⅱ 人間発達科学Ⅲ 人間発達科学Ⅳ	心理学の入門的学習 学び方の学習
	後期		人間発達科学Ⅰ 人間発達科学Ⅴ	
2 年 次	前期 【4月】2年次対象 コース分属説明 教職関係 【7月】コース分属	仮分属希望申請 仮分属決定	実験演習1(基礎実験法) 選択必修科目 心理教育の統計学 人間発達心理学	心理学各専門領域の入門的学習 研究方法の基礎 統計学の基礎
	後期	本分属希望申請 本分属決定	選択必修科目 心理・教育のデータ解析 実験演習2(調査・データ解析法) 実験演習3(検査・測定法)	研究方法の実践的実習 統計学の実践的実習
3 年 次	前期 【4月】3年次対象 3年次編入対象 コース紹介 教職関係		実験演習4(面接法) 心理学専門科目	心理学専門領域の学習 研究方法の学習 卒論のテーマの模索・決定
	後期		実験演習5(課題研究) 心理学専門科目	研究方法の学習
4 年 次	前期	【4月上旬】指導教員決定 【4月末】卒論仮題目提出	心理学専門科目	心理学専門領域の学習 卒論のテーマに関する学習
	後期	卒論提出資格単位確認 【11月下旬】題目提出 【12月下旬】卒論提出 【1月中旬】口述試験	心理学専門科目 卒業論文	

観点 I - 2 - ② 社会のニーズに対応した教育課程の編成・実施上の工夫

【教育改革課題への対応】

平成 24 年度より「高等教育学講義」を「大学論講義」という名称に変え、高等教育センターが提供している科目と差別化した。また、教職課程の主幹学部としての役割を果たすとともに、附属学校をフィールドとした研究を推進するために、「学校環境学領域」を廃

して、「教師教育学領域」を新設した。さらに、各教員レベルでの授業改善を行った。

観点 I-2-③ 国際通用性のある教育課程の編成・実施上の工夫

【グローバル人材養成】

学生のキャリア形成のニーズに対しては、必要に応じて他学部の授業の聴講も認めている他、NUPACE 協定校をはじめ、外国の大学で取得した単位の卒業単位への互換も行われている。

観点 I-2-④ 養成しようとする人材像に応じた効果的な教育方法の工夫

【教育方法の組み合わせ】

本学部の授業科目の特徴は、教員数に比して、開講科目数の多さと内容の多様さにある。平成 26 年度には専任教員数 38 名に対し、開講科目数は 97（非常勤講師開講科目 18 を除く）であり、学生の多様な学習ニーズに応え、多様な領域から関心のあるテーマを主体的に選ぶことができる。

【実践的能力を育成する教育方法】

学部専門科目として、少人数の演習、実験演習、教育研究実習（フィールドワークなど）を重視している。開講科目の半数は講義であり、残り半数が演習、実習、実験演習である。その内訳は演習が 33（27.5%）、実験演習（このうち 2 つはフィールドでの実験演習）が 18（15%）、実習が 6（5%）である。実習は、毎年、インドネシアなど海外でも実施し、学生の海外への視野を広げている。国内外の「現場」に触れ、体験的な学習を重ねることにより、社会の問題への関心を醸成し、それらの解決に資する人材を育てることを目指している。

【多様な学修・研究機会】

公開の研究会やシンポジウムなどは学部学生にも公開としている。学生が国際的な視野をもてるように、国際交流を積極的に行っており、平成 26 年度には、韓国高麗大学校、ミシガン大学の学部学生・大学院生との交流をはかった。

【論文等指導の工夫】

本学部では、教育目標を達成する上で、卒業研究を重視している。そのため、学生に対する個別の研究指導に力を入れ、各教員がオフィスアワーを設けている他、学生からの質問や研究内容に関わる相談に随時応じている。卒業研究のテーマ設定は、学生の主体性を尊重しているが、現代社会の課題への着目や、人間育成・支援という広義の教育に関わるものがほとんどである。学生は、各指導教員のもと数名のゼミを構成し、各自の問題意識について先行文献を参照しながら研究目的を絞り込み、それを解明するために適切な方法を検討し、データ収集と分析を行い、結果を示して考察する、という過程を経て論文を完成する。

観点 I-2-⑤ 学生の主体的な学習を促すための取組

【単位の実質化】

単位の实質化のため参考図書・準備学習などに関する指示をシラバス及び授業のガイダンス時に周知している。各授業の成績評価はシラバスに明記された基準・方法にもとづいて厳正に行われている。各授業の目的、時間外に要する課題等をシラバスに明示し、授業でも教員が説明しており、その成果や効果は授業評価によって確認している。

【教室外学修プログラム等の提供】

学校等におけるフィールドスタディ演習科目を実施している。また、インターンシップを単位化し、委員会およびコーディネーターによる指導を行っている。

【学習環境の整備】

自習室と談話室を配置している。また、空き教室は届け出制により学生が研究会等で使用できるようにしている。

観点 I-2-⑥ その他、教育内容・方法

【インクルーシブな教育環境】

障害学生のためのエレベーター、トイレ等の設置を行った。

【高大連携】

附属学校と連携して高大接続研究を開始した。附属高校の生徒は「基礎セミナー」参加、「学びの杜」参加を通して、大学の教育に触れる体験をしている。

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

「教育課程の編成」については、専門基礎（1、2年次）から専門科目（3、4年次）への体系化がなされている。「社会のニーズに対応した工夫」については、体験学習、フィールドワーク、またインターンシップの実施により成果をあげている。「国際通用性の工夫」については、英語による授業を増やしつつある。「養成しようとする人材像に応じた教育方法」については、特に卒業論文研究において学生の主体性、創造性、問題意識の明確化がなされている。「主体的な学習を促す取組」については、オフィスアワー、時間外の課題等のほか、自習室等の環境整備を行っている。

したがって、観点 I-2 における分析結果から、教育学部が想定する関係者の期待される水準にある。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点Ⅱ－１ 学業の成果

(観点に係る状況)

観点Ⅱ－１－① 履修・修了状況から判断される学習成果の状況

【学習成果の評価方法】

第Ⅰ期の平成18年度末に、当該年度の卒業生を対象に実施した調査では、卒業生85名のうち70名から回答があり、その76.0%、80.0%、84.3%が教育学部での学習により、「教育発達科学の基礎力」、「基礎的応用力」、「知力と熱意」という各教育目標を身につけたとしている。また、60－80%の学生が、こうした資質・能力を、主に3・4年次の専門科目及び卒業研究によって養われたと考えている。このような学生の評価から、本学部で実施している教育は全体として、教育目標を十分に達成し、学生の期待する水準を満足させていることが示される。

平成21年度末および24年度末の調査では各教育目標に対して、85.4/89.4%、93.5/87.8%、93.4/86.4%がこれらの資質を身につけたと回答し、さらにその割合が高まった。

資料Ⅱ－１－１ 平成18年度・21年度・24年度卒業生を対象とした教育成果調査の結果

(回答者数はそれぞれ70名、61名、66名。()内は%、ただし無回答があったので、合計は100%にならない場合がある。)

教育目標①		あてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	わからない
教育目標①	平成18年度	14(20.0)	39(56.0)	7(10.0)	2(2.9)	4(5.9)
	平成21年度	17(28.0)	35(57.4)	3(4.9)	1(1.6)	0(0.0)
	平成24年度	24(36.4)	35(53.0)	5(7.6)	0	2
教育目標① が培われた 科目		全学教育 (1・2年次)	専門基礎 (1・2年次)	専門(3・4 年次)	卒業研究	-
	平成18年度	1(1.4)	20(28.6)	32(45.7)	12(17.1)	
	平成21年度	2(3.3)	20(32.8)	24(39.3)	17(27.9)	
	平成24年度	3(4.5)	14(21.2)	40(60.6)	7(10.6)	
教育目標① が培われた 科目の授業 形式		講義形式	演習形式	実習・実験 形式	セミナー形 式	-
	平成18年度	26(37.1)	21(30.0)	12(17.1)	6(8.6)	
	平成21年度	21(34.4)	28(45.9)	12(19.7)	5(8.2)	
	平成24年度	23(34.8)	18(27.3)	12(18.2)	11(16.7)	
教育目標②		あてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	わからない
	平成18年度	11(15.7)	45(64.3)	8(11.4)	0(0.0)	6(8.6)
	平成21年度	14(23.0)	43(70.5)	2(3.3)	0(0.0)	
	平成24年度	16(24.2)	42(63.6)	3(4.5)	0	4(6.1)
教育目標② が培われた 科目		全学教育 (1・2年次)	専門基礎 (1・2年次)	専門 (3・4年次)	卒業研究	-
	平成18年度	3(4.3)	4(5.7)	38(54.3)	19(27.1)	
	平成21年度	4(6.6)	13(21.3)	30(49.2)	16(26.2)	
	平成24年度	4(6.1)	5(7.6)	44(66.7)	10(15.2)	
教育目標② が培われた 科目の授業		講義形式	演習形式	実習・実験 形式	セミナー形 式	-
	平成18年度	7(10.0)	25(35.7)	18(25.7)	12(17.1)	

名古屋大学教育学部 分析項目Ⅱ

形式	平成 21 年度	14(23.0)	28(45.9)	19(31.1)	5(8.2)	
	平成 24 年度	9(13.6)	29(43.9)	15(22.7)	8(12.1)	
教育目標③		あてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	わからない
	平成 18 年度	16(22.9)	43(61.4)	5(7.1)	1(1.4)	5(7.1)
	平成 21 年度	16(26.2)	41(67.2)	3(4.9)	0(0.0)	1(1.6)
	平成 24 年度	17(25.8)	40(60.6)	8(12.1)	0	1(1.5)
教育目標③ が培われた 科目		全学教育 (1・2年次)	専門基礎 (1・2年次)	専門(3・4 年次)	卒業研究	-
	平成 18 年度	2(2.9)	4(5.7)	33(47.1)	25(35.7)	
	平成 21 年度	4(6.6)	10(16.4)	34(55.7)	16(26.2)	
	平成 24 年度	3(4.5)	8(12.1)	35(53.0)	17(25.8)	
教育目標③ が培われた 科目の授業 形式		講義形式	演習形式	実習・実験 形式	セミナー形 式	-
	平成 18 年度	7(10.0)	21(30.0)	23(32.9)	11(15.7)	
	平成 21 年度	11(18.0)	20(32.8)	25(41.0)	9(14.8)	
	平成 24 年度	15(22.7)	21(31.8)	19(28.8)	7(10.6)	
名古屋大学 へ入学(進学) することを 勧めますか		勧める	どちらかと言 えば勧める	どちらかと言 えば勧めない	勧めない	わからない
	平成 18 年度	30(42.9)	32(45.7)	3(4.3)	0(0.0)	5(7.1)
	平成 21 年度	36(59.0)	18(29.5)	0(0.0)	1(1.6)	5(8.2)
	平成 24 年度	50(75.8)	12(18.2)	0	1(1.5)	3(4.5)

観点Ⅱ－１－② 資格取得状況、学外の語学等の試験の結果、学生が受けた様々な賞の状況から判断される学習成果の状況

【資格取得・受賞】

教員免許、司書教諭資格等のための科目を開講し、専門職への就職にも対応できる体制を採っている。教員免許、司書教諭については、年度による変動はあるが、一定数の取得者を維持している。また、近年はほぼ継続して総長顕彰の受賞者を輩出している（平成 23 年度以降の 5 年間で 4 名受賞）。

資料Ⅱ－１－２ 平成 25～27 年度における資格取得および受賞状況

(免許状・資格)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
教員免許状	13	20	13
司書教諭	2	3	2

(奨励)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
総長顕彰		1	1

観点Ⅱ－１－③ 学業の成果の達成度や満足度に関する学生アンケート等の調査結果とその分析結果

【学生アンケートの内容】

第Ⅰ期中の平成 18 年度に教育学部学生を対照とした授業評価では、前期で 89.6%、後期で 85.7%の学生が「総合的に見て授業に満足した」と回答し、おおむね高い満足度が得

名古屋大学教育学部 分析項目Ⅱ

られている。また、約 80%の学生が「授業の目的を達成することができた」と回答している。平成 19 年度からは、講義科目と演習・実験・実習科目別に授業アンケートを作成し、学生の意見を収集している。

第Ⅱ期においても、引き続き高い授業満足度が得られた。平成 24 年度には、「総合的にみて、受講してよかったと思う」と回答した学生の割合が、講義科目で 92.0%、演習・実験・実習科目で 94.9%であった（資料Ⅱ－1－2）。特に、演習・実験・実習科目の満足度が高く、今後もこれらの科目を充実する予定である。

資料Ⅱ－1－3 平成 24 年度科目別アンケート調査

講義科目	あてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	無回答
自分が専攻する領域との関連で意義ある授業だった	786 (37.5%)	813 (39.5%)	384 (19.0%)	75 (3.6%)	9 (1.0%)
今後の学習のために必要な知識や技能が身についたと思う	801 (38.6%)	970 (47.0%)	250 (12.3%)	37 (1.7%)	9 (1.0%)
この授業が対象とした分野、またその関連分野に興味や関心が深まった	925 (44.2%)	839 (41.15%)	254 (12.2%)	40 (1.85%)	9 (0.55%)
この授業を受講することにより、批判的思考力、論理的思考力、専門的技量（スキル）、創造性などが高まったと感じられる	636 (30.85%)	1002 (49.2%)	374 (17.3%)	41 (1.9%)	14 (0.8%)
総合的にみて、受講してよかったと思う	1261 (60.9%)	640 (31.1%)	83 (4.0%)	17 (0.7%)	66 (3.35%)
演習・実験・実習科目	あてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	無回答
自分が専攻する領域との関連で意義ある授業だった	320 (70.0%)	110 (23.7%)	17 (3.9%)	2 (0.4%)	10 (2.6%)
今後の学習のために必要な知識や技能が身についたと思う	314 (68.4%)	123 (26.35%)	13 (2.85%)	0 (0.0%)	9 (2.35%)
この授業が対象とした分野、またその関連分野に興味や関心が深まった	340 (73.3%)	100 (22%)	9 (2.1%)	1 (0.25%)	9 (2.35%)
この授業を受講することにより、批判的思考力、論理的思考力、専門的技量（スキル）、創造性などが高まったと感じられる	286 (61.9%)	145 (31.45%)	18 (4.1%)	1 (0.25%)	9 (2.35%)
総合的にみて、受講してよかったと思う	371 (80.2%)	66 (14.65%)	3 (0.65%)	1 (0.25%)	18 (4.3%)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

「学習成果の状況」については、卒業時の調査で 85%以上の学生が本学部の教育目標のための資質を身につけたと回答しており、特に専門科目、卒業研究によりそれらが培われたと考えている。「資格取得等の学習成果」については、進学希望者もあるため、資格取得人数自体は多くないが、教職その他を目指す学生への機会提供は十分なされている。「学業成果達成度・満足度」については、授業アンケートの結果からは継続して高い満足度が示されており、特に演習・実験演習が高く評価されている。

したがって、観点Ⅱ－１における分析結果から、教育学部が想定する関係者の期待される水準にある。

観点Ⅱ－２ 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

観点Ⅱ－２－① 進路・就職状況、その他の状況から判断される在学中の学業の成果の状況

【キャリア支援の取組】

インターンシップを実施している。平成 24 年度よりコーディネーターを配置し支援体制を整備した。例年 40～50 名の学生が参加（受入機関は約 30 社）している。インターンシップ委員会及びコーディネーターによる事前指導、成果発表を実施し、選択科目として 4 単位（インターンシップ実習 2 単位、インターンシップ事前指導 2 単位）を認定している。事前指導として半期 1 コマの授業を開講した後に、実習で、インターンシップ先とのマッチング時におけるカウンセリング、インターンシップ中の指導およびインターンシップ先の担当者を招いたインターンシップ後の報告会により、インターンシップ効果を高める工夫をしている。

【就職・進学率】【就職先の特徴】

第Ⅰ期では、本学部の卒業後の進路は、50%弱が民間企業に就職し、教員および公務員が 10～20%、大学院進学が 20～30%であった。第Ⅰ期後半から公務員が増加した。第Ⅱ期は民間企業がやや減少し、大学院進学が 30%強となっている。

民間企業の就職先は、金融、製造、小売業など多様である。全体として教育目標が達成され、幅広い分野で活躍できる人材が養成されていると考えられる。

観点Ⅱ－２－② 在学中の学業の成果に関する卒業・修了生及び進路先・就職先等の関係者への意見聴取等の結果とその分析結果

【卒業生調査内容】

第Ⅰ期の平成 18 年度末、21 年度末、24 年度末において、卒後 3 年前後の卒業生を対象とした教育成果調査の結果から、教育学部の教育目標である、教育発達科学の「基礎力」、「基礎的応用力」、「知力と熱意」については、50－80%が身についたと回答している（資料Ⅱ－２－１）。

資料Ⅱ－２－１ 卒業数年後の学部卒業生に対する調査（平成 18 年度 5 名、平成 21 年度 13 名、平成 24 年度 17 名。（）内は%、ただし無回答があるので、合計は 100%とならない場合がある。）

		身についた	どちらかと言え ば身についた	どちらかと言え ば身についていない	十分に身につ いていない	わから ない
教育目標① 「基礎力」	平成 18 年度	0	4(80.0)	0	0	1(20.0)
	平成 21 年度	5(38.5)	7(53.8)	1(7.7)	0	0
	平成 24 年度	7(23.5)	7(23.5)	3(17.6)	0	0
教育目標① が培われた 科目		全学教育(1・ 2年次)	専門基礎(1・ 2年次)	専門科目(3・4 年次)	卒業研究	—
	平成 18 年度	0	1(20.0)	1(20.0)	2(40.0)	
	平成 21 年度	0	3(23.0)	6(46.2)	3(23.0)	
	平成 24 年度	0	3(17.6)	9(52.9)	2(11.8)	
教育目標① が培われた 科目の授業 形式(複数 選択可)		講義形式	演習形式	実習・実験形式	—	—
	平成 18 年度	1(20.0)	2(40.0)	0		
	平成 21 年度	5(38.5)	9(69.2)	1(7.7)		
	平成 24 年度	7(23.5)	6(35.3)	2(11.8)		

名古屋大学教育学部 分析項目Ⅱ

教育目標② 「基礎的応 用力」		身についた	どちらかと言え ば身についた	どちらかと言え ば身についていない	十分に身につ いていない	わからな い
	平成 18 年度	2(40.0)	1(20.0)	0	0	2(40.0)
	平成 21 年度	2(15.4)	8(61.5)	1(7.7)	0	2(15.4)
	平成 24 年度	4(23.5)	9(52.9)	2(11.8)	0	2(11.8)
教育目標② が培われた 科目		全学教育(1・ 2年次)	専門基礎(1・ 2年次)	専門科目(3・4 年次)	卒業研究	—
	平成 18 年度	0	1(20.0)	1(20.0)	1(20.0)	
	平成 21 年度	0	0	8(61.5)	3(23.0)	
	平成 24 年度	0	2(11.8)	8(47.1)	3(17.6)	
教育目標② が培われた 科目の授業 形式(複数 選択可)		講義形式	演習形式	実習・実験形式	—	—
	平成 18 年度	1(20.0)	2(40.0)	1(20.0)		
	平成 21 年度	1(7.7)	8(61.5)	2(15.4)		
	平成 24 年度	3(17.6)	8(47.1)	4(23.5)		
教育目標③ 「知力と熱 意」		身についた	どちらかと言え ば身についた	どちらかと言え ば身についていない	十分に身につ いていない	わからな い
	平成 18 年度	2(40.0)	2(40.0)	0	0	1(20.0)
	平成 21 年度	5(38.5)	7(53.8)	1(7.7)	0	1(7.7)
	平成 24 年度	7(23.5)	8(47.1)	1(5.9)	0	1(5.9)
教育目標③ が培われた 科目		全学教育(1・ 2年次)	専門基礎(1・ 2年次)	専門科目(主 に3・4年次)	卒業研究	—
	平成 18 年度	1(20.0)	1(20.0)	1(20.0)	1(20.0)	
	平成 21 年度	0	1(7.7)	5(38.5)	6(46.2)	
	平成 24 年度	0	2(11.8)	6(46.2)	7(23.5)	
教育目標③ が培われた 科目の授業 形式(複数 選択可)		講義形式	演習形式	実習・実験形式	—	—
	平成 18 年度	2(40.0)	2(40.0)	0		
	平成 21 年度	2(15.4)	6(46.2)	4(30.8)		
	平成 24 年度	1(5.9)	8(47.1)	5(29.4)		
名古屋大学 へ入学(進 学)を勧める		どちらかと言 えば勧める	どちらかと言 えば勧めない	わからない	—	
	平成 18 年度	4(80.0)	0	1(20.0)		
	平成 21 年度	8(61.5)	1(7.7)	4(36.1)		
	平成 24 年度	15(88.2)	0	2(11.8)		

【就職先調査内容】

卒業後3年程度を経過した卒業生の職場の上長を対象とした調査では、名古屋大学の教育目的である「機会をつかむ行動」、「困難にいどむ行動」、「自立性と自発性を育む行動」について、100%が努めていると回答した。教育学部の3つの教育目標についても、ほぼ100%が身につけていると回答し、80%が名古屋大学における教育活動が社会の期待する水準をほぼ満たしており、今後も採用したいと回答した(資料Ⅱ-2-2)。

資料Ⅱ-2-2 卒業生の上長を対象とした教育成果調査の結果(平成18年度5名、平成21年度13名、平成24年度14名。())内は%、ただし無回答があるので、合計は100%とならない場合がある。)

教育目 標①		身につけている	どちらかと言え ば身につ けている	どちらかと言え ば 身につ ていない	十分に身につ ていない	わから ない
	平成 18 年度	5(100.0)	0	0	0	—
	平成 21 年度	8(66.7)	4(33.3)	0	0	2(16.7)
	平成 24 年度	10(71.4)	4(28.6)	0	0	0

名古屋大学教育学部 分析項目Ⅱ

教育目標②		身についている	どちらかと言えば身についている	どちらかと言えば身についていない	十分に身についていない	わからない
	平成 18 年度	2(40.0)	3(60.0)	0	0	—
	平成 21 年度	7(58.3)	4(33.3)	0	0	1(8.3)
	平成 24 年度	6(42.9)	8(57.1)	0	0	0
教育目標③		身についている	どちらかと言えば身についている	どちらかと言えば身についていない	十分に身についていない	わからない
	平成 18 年度	3(60.0)	2(40.0)	0	0	—
	平成 21 年度	9(75.0)	3(25.0)	0	0	0
	平成 24 年度	10(71.4)	3(21.4)	1(7.1)	0	0
今後も、採用したい(受入れたい)		どちらかと言えば採用したい	どちらかと言えば採用したくない	わからない	—	
	平成 18 年度	3(60.0)	0	2(40.0)		
	平成 21 年度	12(100.0)	0	0		
	平成 24 年度	13(92.9)	0	1(7.1)		

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

「進路・就職状況」については、インターンシップの実施等により多様な分野での活躍が示されている。「卒業生と就職先関係者からの意見」については、教育成果調査の結果、本学部の教育目標が身についているという回答が、卒業生自身は概ね7割以上、就職先上長はほぼ100%を占めていた。演習や実習などの少人数授業、卒業論文研究など学部として重視している科目が評価されていた。また、後輩や知人に入学を勧めるか、今後も採用をしたいかという質問に対しては、いずれも9割以上が肯定しており、高い評価が得られている。

したがって、観点Ⅱ－2における分析結果から、教育学部が想定する関係者の期待される水準を上回る。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

【重要な質の向上／質の変化があった事項】

第1期中期目標期間終了時点で、観点Ⅰは期待される水準であった。第2期では、研究科の外部評価実施結果を踏まえ、推薦入試検討ワーキング、学部教育の質的転換ワーキングを立ち上げ、推薦入試定員を変更し、センター入試の導入及び実施時期の変更などの検討、コースナンバリング導入などを行った。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

【重要な質の向上／質の変化があった事項】

第1期中期目標期間終了時点で、観点Ⅱは期待される水準であった。第2期では、引き続き少人数教育による演習、フィールドスタディなどの体験学習、学生の主体的な問題意識を育てる卒業論文指導等の充実をはかり、さらに外国人教員を採用するなどのダイバーシティ・国際性をもった教育の充実もはかった。これらに対して、継続して卒業生、就職先の上長の高評価が得られ、とくに「入学を勧める」「今後も、採用したい」とする回答はおおむね増加傾向にある。また、在学生の教育満足度も高く、また総長顕彰の受賞数にみられるように学生の学習意欲も強い。これらのことから質の維持向上がなされたと考えられる。

4. 教育発達科学研究科

I	教育発達科学研究科の	
	教育目的と特徴	・・・・・・・・ 4 - 2
II	「教育の水準」の分析・判定	・・・・・・・・ 4 - 4
	分析項目 I 教育活動の状況	・・・・・・・・ 4 - 4
	分析項目 II 教育成果の状況	・・・・・・・・ 4 - 12
III	「質の向上度」の分析	・・・・・・・・ 4 - 19

I 教育発達科学研究科の教育目的と特徴

1. 教育の目的と基本方針

教育発達科学研究科における教育の目的は、「教育科学及び心理発達科学における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与するとともに、教育科学及び心理発達科学における学術の研究者、高度の専門技術者及び教授者を養成すること」である。

これは、名古屋大学学術憲章にある「自発性を重視する教育実践によって、論理的思考力と想像力に富んだ勇氣ある知識人の育成、人材養成を通じた人類の福祉や世界・社会・文化・地域等の発展への貢献」を教育科学及び心理発達科学の領域で実現しようとするものである。

2. 目標と方針

教育発達科学研究科は、教育科学及び心理発達科学における研究を意欲的に推進し、社会に寄与し得る「知力と専門性」、豊かな「創造性」、実践の場への「応用力」を教育目標に掲げ、これを目指す教育プログラムの実施と教育のグローバル化への対応を第2期の重点目標にしている。

全学の中期目標・中期計画にそって、次の方針を立て、目標の達成に努めている。

(1) 高度で分野横断的な最先端の研究課題や研究方法を包含する科目を充実する。

大学院生による授業評価や外部評価に基づいて、高度専門職業人コースを含めた大学院教育プログラムの改善と開発に取り組む。(EDK2・EDK6)～大学の中期計画「K2：大学院課程の教育体系を整備し、教育方法を改善する」「K6：学術的・社会的役割の観点から教育組織を見直し、必要に応じて整備する」に対応。

(2) 国際的に通用する専門家、研究者の養成をめざし、必要な研究・教育環境を整備する。(EDK8・EDK11・EDK17)～中期目標「M3：自律的な学習と生活を支援する環境を充実させる」「M6：研究・教育・業務運営における国際化を進める」、中期計画「K11：若手研究者を育成するための環境を整備する」に対応。

(3) 前期課程においては高度職業人養成コース、後期課程においては社会人特別選抜を行い、多様な人材を受け入れることにより教育効果を高める。

3. 研究科の特徴

教育発達科学研究科は、教育科学と心理発達科学の2専攻からなる。教育科学専攻に3つの大講座、心理発達科学専攻に2つの大講座がおかれ、3つの協力講座と合わせて35の研究領域で教育活動が行われている。ミッションの再定義にもあるように、「東海地域における中核大学として教育科学及び心理発達科学の分野における先導的役割を果たすべく教育研究を実践」している。

4. 学生受入の状況

教育発達科学研究科の入学定員は、博士前期課程54名、後期課程31名である。入学者数は、前期課程はほぼ定員どおりであるが、後期課程は定員を20%以上超えた年度があった。19年度に定員を超えて合格させないことを研究科として確認した結果、その後ほぼ定員どおりとなっている。25年度は、後期課程が77%と大きく減少したが、広報などにより受験者増に取り組み、平成26年度には改善し、27年度も定員を維持している。

前・後期課程とも一般コース(アカデミック・ディグリー・プログラム、Ph.D.)に加え、前期課程では高度職業人養成コース、また後期課程では我が国で初めて設置されたEd.D.コースである教育マネジメントコース(プロフェッショナル・ディグリー・プログラム、Ed.D.)、社会人特別選抜、心理危機マネジメントコースがあり、多様な学生を受け入れる体制をとっている

[想定する関係者とその期待]

想定する関係者は、第一に在学生・受験者及びその家族、修了者とその雇用者である。人間発達の諸問題に、高い専門性と広い見識で立ち向かえる専門家を育成することが期待されていると考えられる。第二に、地域社会の関係者を想定している。修了生が地域社会の中で、その専門性を活かして活動することで、学校・家庭・職場・地域社会の問題の解決が図られ、人々のウェルビーイングの向上に貢献することに期待があると考えている。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 I - 1 教育実施体制

(観点に係る状況)

観点 I - 1 - ① 教員組織編成や教育体制の工夫とその効果

【教育プログラムとしての実施体制】

教育発達科学研究科は、教育科学と心理発達科学の2専攻からなる。教育科学専攻に5講座(基幹講座の生涯発達教育学、学校情報環境学、相関教育科学と、協力講座の高等教育学、生涯スポーツ科学)、心理発達科学専攻に3講座(基幹講座の心理社会行動科学、精神発達臨床科学と、協力講座のスポーツ行動科学)がおかれ、35の研究領域で教育活動が行われている。

学生の入学定員は、博士前期課程54名、後期課程31名である。後期課程は平成20年度より心理危機マネジメントコースを開設し4名を増員している。入学者定員充足率は、第II期を通じて、前期課程、後期課程ともにほぼ定員どおりである(資料I-1-1)。ただし在籍人数については、後期課程で学位論文作成を目指した留年者が多いことにより定員を超過しているため、両専攻において定員数に近づける努力をしている。

資料 I - 1 - 1 教育発達科学研究科の学生定員及び現員数 (平成 27 年)

		定員	現員	うち留学生数	定員充足率
前期課程	教育科学専攻	64人	63人	22人	98.4%
	心理発達科学専攻	44人	40人	1人	90.9%
	計	108人	103人	23人	95.4%
後期課程	教育科学専攻	48人	77人	11人	160.4%
	心理発達科学専攻	45人	57人	5人	126.7%
	計	93人	134人	16人	144.1%

【組織体制】

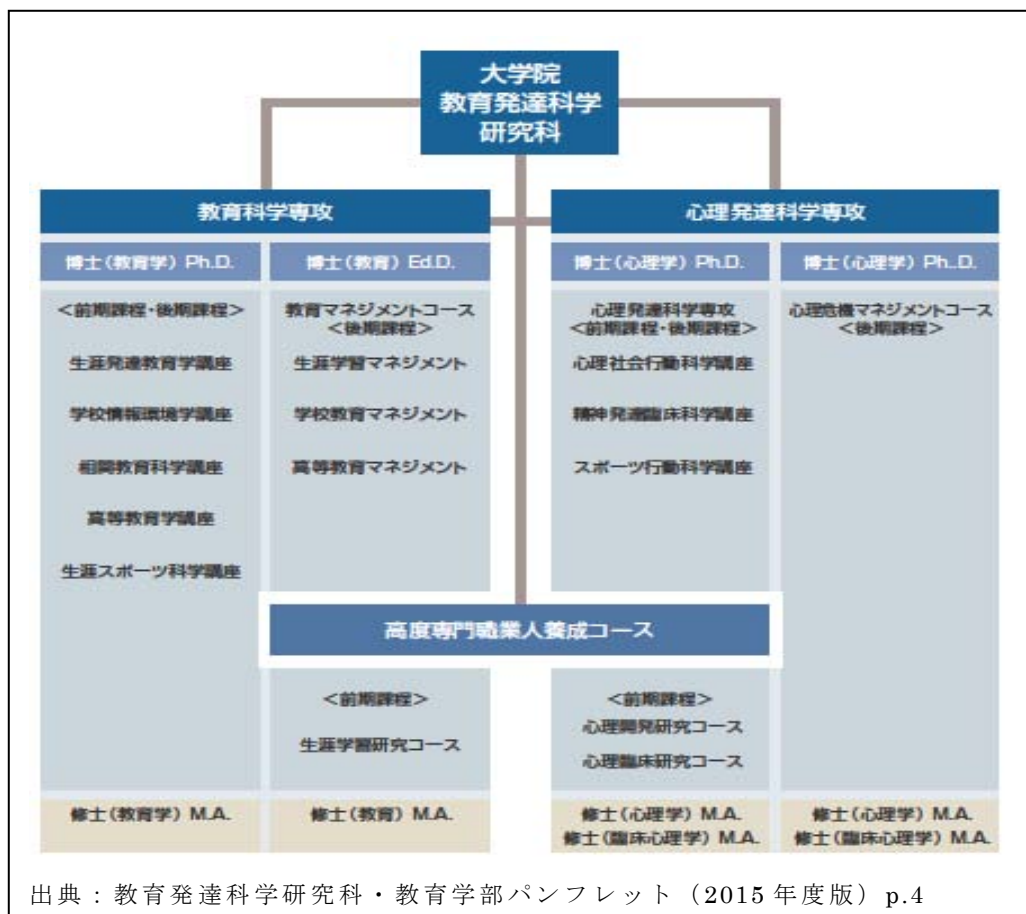
教育発達科学と心理発達科学の各専攻において、一般コース(アカデミック・ディグリー・プログラム、Ph.D.)に加え、前期課程では高度専門職業人養成コース、また後期課程では教育マネジメントコース(プロフェッショナル・ディグリー・プログラム、Ed.D.)、心理危機マネジメントコース(Ph.D)が設置され、また社会人特別選抜が実施され、多様な学生を受け入れている(資料I-1-2)。

【学生支援】

留学生相談室において、留学希望問合せへの対応、留学生の学修・学生生活に関する相談、日本語添削指導などを行っている。

【学内の他学部との連携】

心の発達支援研究実践センター所属教員は、心理発達科学専攻の一員として教育研究指導を担当している。また、協力講座として、高等教育センター及び総合保健体育科学センター所属教員が加わっている。



【学校・教育委員会等との連携】

平成 25 年度に愛知県総合教育センターとの連携協定を締結し、共同研究及び現職教員研修などに関する協力をしている。

心理発達科学専攻精神発達臨床科学講座では、臨床心理士養成指定コースとしての授業を開講し、学校・病院・施設等をフィールドとした実習を行い、現場臨床家の指導協力を得ている。

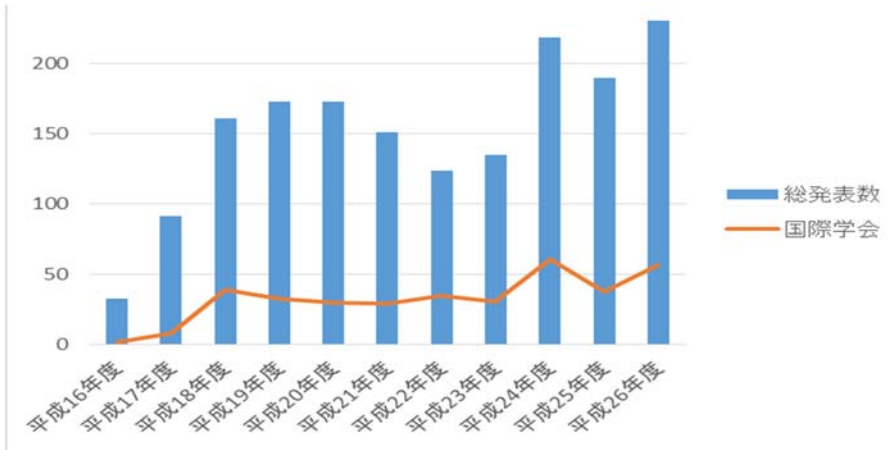
【国際性】

現在 39 名の留学生が在学している。

リーディング大学院プログラムにおいて、平成 25 年度に開始した PhD プロフェッショナル登龍門には平成 27 年度までに 6 名が採用された。また、ウェルビーイング in アジア実現のための女性リーダー育成プログラムには、平成 26 年度前期課程入学者のうち 4 名が、27 年度には 2 名が合格した。これに伴って特任教員 2 名をおき、英語による授業開講を増やすと同時に、大学院生全体の国際化への関心が高まることを目指している。また、協定校である韓国・高麗大学校師範大学大学院生との研究指導交流プログラムを実施しているほか、ミシガン大学、香港教育学院等の学生・院生との交流会を行った。

平成 19 年度より研究科長裁量経費を用いて、大学院生を対象とした「海外で開催される国際学会等への派遣事業」を開始した。例年 20 名前後の応募があり、約 10 名を支援している。平成 24 年度から「大学院生海外教育調査支援プログラム」を創設し、大学院生がディポネゴロ大学等の協定校を通して、現地調査とその成果発表を行っている。また、心理発達科学専攻では「英語論文指導」を開講している。これらの工夫により国際学会での発表・投稿が促進された（資料 I - 1 - 3）。

資料 I - 1 - 3 大学院生の学会発表数 年度別推移



資料 I - 1 - 4 学位論文作成・指導計画プログラム（教育科学専攻の例）

2 教育科学専攻課程博士論文作成・指導計画プログラム
(1) 一般（アカデミック・ディグリー・プログラム、Ph.D.プログラム）

この表の他に、学生便覧の「教育発達科学研究科学位（課程博士）審査内規」と「博士後期課程における研究指導及び単位等の認定並びに論文の提出に関する内規」をよく読んで理解しておくこと。また後期課程において単位等の認定を受け学籍がない者も、後期課程進・入学後6年以内であれば、本プログラムに準じた指導を希望することができる。
 ※iについては、平成22年度以降の入・進学者に適用。

段階	期日	具体例	博士論文作成計画	博士論文指導計画
プロポーザル段階			○以下に先立ち、「受講科目届」および「大学院研究指導願・学修計画」を提出 ○「博士論文研究計画」の執筆（「博士論文研究計画」の提出を5月に行う予定の者は、年度当初に「教育科学研究1」の履修登録をすませる。）	※正指導教員は、該当する学生に対し、第二外国語の学修計画を指導 ◎「博士論文研究計画」の指導
	5月末日	D1・5月	○研究計画を専攻事務へ提出	
			○「博士論文構成概要」（プロポーザル）の執筆	◎研究計画に基づき正指導教員が複数の研究領域から2〜3名の論文指導教員を依頼 ◎専攻担当者会議で承認を受ける。 ◎論文指導教員団は「博士論文構成概要」（プロポーザル）の指導、※及び該当する学生に対し第二外国語学修の指導
	9月末日 または3月末日	D1・9月	○4000字程度の「博士論文構成概要」（プロポーザル）を提出（★その構成には、紀要論文・レフェリーつき学会誌論文の投稿計画が含まれていること。） ○審査のための面接（口述）を受ける。	◎論文指導教員団が書類審査および面接（口述）を行い、指導の上、「博士論文構成概要」を専攻担当者会議で承認する。 ◎指導教員団全員の署名捺印のある「審査報告書」を付して、正指導教員が専攻担当者会議に提出し、同会議で承認を得る。 ◎公開発表会の開催
執筆段階			○博士論文の執筆（★原則として採録もしくは採録決定された「レフェリーつき学会誌論文1編以上」が内容として含まれていること）	◎博士論文の指導
	9月または3月	D3・9月	研究科委員会で「研究指導の認定」を受ける。	
学位審査段階	「研究指導認定」の翌月	D3・10月	○「仮製本」の論文を正指導教員に提出し、専攻担当者会議で承認後、本人がただちに学位申請手続き（正式の提出）を行う ¹ 。	◎正指導教員は、専攻担当者会議にて、論文の内容、レフェリーつき論文の有無、※及び第二外国語学修状況を報告し、学位申請の承認を得る。 ◎研究科委員会で「学位審査委員」を選出（「学位審査委員会」の決定）
			○「論文審査」の過程で学位審査委員会による必要な指導を受けて、最終の「口述審査」までに「本製本」を提出 ○最終の口述審査を受ける。	◎学位審査委員会は口述試験を実施し、主査は「審査報告書」にまとめ、研究科委員会に報告 ◎研究科委員会で学位授与について審議の上、投票を行う。
<博士学位の取得>				

¹「教育発達科学研究科学位（課程博士）審査内規」第3条参照。

【研究指導体制】

学位論文作成を重視し、学生に対する個別の研究指導のためのオフィスアワーを各教員が設けている他、随時学生からの質問や研究内容に関わる相談に応じている。心理発達科学専攻では、魅力ある大学院教育イニシアティブ「チーム参加型プログラムによる教育の

名古屋大学教育発達科学研究科 分析項目 I

体系化」(17～18年度)の取り組みを継続し、「心理発達科学課題研究」を開講し、個人研究だけでなく共同研究を促進している。また、学生の論文発表を促進・支援するため、「研究論文指導」や「英語論文指導」を開講している。

後期課程については、課程博士論文指導計画・作成プログラムを関連内規等とともに入学時に学生に明示している(資料 I-1-4)。

修士及び博士の学位論文の水準は、主査(指導教員)の他に、他講座や他研究室の教員が加わる口述試験によって担保されている。平成 26 年度より博士論文公開の電子化を開始し、規約を整えた。また、i-thenticate による剽窃チェックの実施を必須とした。

観点 I-1-② 多様な教員の確保の状況とその効果

【教育目的を実現するための教員構成】

多様な教員の確保に努めるため、採用人事についてはすべて公募制とするとともに、男女共同参画ポジティブアクションを採用し、ダイバシティの実現に努めている。平成 27 年 4 月現在の女性教員比率は 30.3%で、名古屋大学教育発達科学研究科(協力講座を除く)の女性教員比率目標(2020 年度まで 30.0%)を達成している。また、平成 27 年度より外国人教員 1 名を採用した。(資料 I-1-5 参照)

資料 I-1-5 教育発達科学研究科の講座の構成(平成 27 年度)

系	講座	研究領域	職名
教育科学	生涯発達教育学	教育史 教育行政学 社会・生涯教育学 技術教育学 職業・キャリア教育学	教授、准教授 教授、准教授 教授、准教授 教授 教授 計 8 名
	学校情報環境学	学校情報学 カリキュラム学 教育方法学 教育経営学 教師教育学	教授 教授、准教授 教授 教授、教授 准教授 計 7 名
	関連教育科学	人間形成学 教育人類学 教育社会学 比較教育学 大学論 グローバル教育論	教授 教授 教授、准教授 教授 教授 計 6 名
	高等教育学(協力講座)	高等教育学	教授、准教授 計 2 名
	生涯スポーツ科学(協力講座)	生涯体力科学 スポーツマネジメント スポーツバイオメカニクス スポーツ生理学	教授 教授 教授 計 3 名
	共通		計 0 名
	心理発達科学	心理社会行動科学	計量心理学 認知心理学 教授・学習心理学 パーソナリティ心理学 社会心理学
精神発達臨床科学		生涯発達心理学 臨床心理学 家族心理学 学校心理学	教授 教授、教授、准教授 教授、准教授 ^{注)} 、准教授 ^{注)} 教授 ^{注)} 、教授 ^{注)} 、講師 ^{注)} 計 5 (5 ^{注)} 名
スポーツ行動科学(協力講座)		スポーツ心理学 運動学習科学	教授 教授 計 2 名
共通			助教 計 1 名
			^{注)} 心の発達支援研究実践センター所属教員

観点 I - 1 - ③ 入学者選抜方法の工夫とその効果

【入学者確保】【入学者選抜】

大学院生の入学者数はほぼ定員通りで推移している。大学院説明会では毎年 100 名以上の参加者があり、志願倍率は専攻や講座・コースによるが、1.5～3 倍前後である。

【社会人の修学支援】

前期課程の高度専門職養成コース及び後期課程の社会人特別選抜においては、それぞれ専攻ごとに詳細は異なるが、共通して一定年数以上の社会的活動経験を出願条件とし、外国語試験において辞書持ち込み可とする(前期課程高専人の場合)、口述試験を重視する(後期課程の場合)など、一般選抜とは異なる観点からの評価を実施している。また、学位取得をめざして在職のまま大学院での研究に従事できるよう、社会人院生のための掲示板の設置、図書室の夜間利用、提出物の窓口設置などを実施している。また、集中講義形式の授業開講やメールを活用した研究指導などにより柔軟に丁寧な対応をしている。

観点 I - 1 - ④ 教員の教育力向上や職員の専門性向上のための体制の整備とその効果

【FD】

平成 24 年度より研究科独自の FD を年 2 回程度実施している。執行部会で開催時期及び内容を検討し、関連の担当副研究科長が具体的な企画をする。これまで取り上げたテーマは、ハラスメント防止、研究倫理、学生・院生のメンタルヘルス支援などである。教授会に連続する時間帯に実施することで、構成員全員が出席している。

【教員評価】

教員の自己点検評価を毎年実施している。教員は教育・研究・研究科運営・学内活動・社会貢献などの各側面について報告し、副研究科長 3 名と専攻長 2 名により内容確認し、講評を研究科長よりフィードバックする。

【サバティカル制度】

研究専念休業制度を設けている。内規に基づき、各専攻で年間 2 名(半年の場合は最大 4 名)まで取得することができる。

観点 I - 1 - ⑤ 教育プログラムの質保証・質向上のための工夫とその効果

【教学マネジメント体制】

本研究科の教育内容、教育方法改善に向けて取り組む体制として、研究科の将来構想のレベルでは「学術研究推進室」(平成 27 年度より「IR 推進室」と改称)、カリキュラム改善の具現化と日常の授業改善のレベルでは「教務学生生活委員会」、各教員の実践運用のレベルでは「専攻会議」というように 3 つの組織があり、最終的なカリキュラム改善、システム改善はそれぞれの組織で検討された後、「執行部会」、「総務予算委員会」を経て、「研究科教授会」で決定される。

IR 推進室(旧・学術研究推進室)は、評価担当副研究科長を推進室長として、各コース 1 名以上を含む 6～8 名で組織され、概算要求をはじめ、研究科の将来構想を検討することとした。平成 27 年度は準備期間として、九州大学の IR 推進室訪問、卒業生へのアンケート調査の試行実施を行い、平成 28 年度以降は将来構想に沿ったカリキュラム改善、システム改善の案を作成し、執行部会に提案を行う予定である。

教務学生生活委員会は、教学担当副研究科長を委員長として、各コースから 1 名ずつ選出された委員で構成され、教務事項の検討を行い、その結果を研究科教授会に報告するとともに、必要な改善事項については提案を行う。また、教員の教育活動の評価や検証のため授業評価アンケートの分析、教員に対する結果フィードバックを行う。

【外部評価・第三者評価】

数年に一度、外部評価を実施している。平成 24 年度 11 月に学外からの委員として、協定校である高麗大学校韓龍震教授の他、藤田英典名誉教授、小川俊樹筑波大学名誉教授を招き意見交換を行った。その結果とミッションの再定義をふまえ、学士課程教育の質的転

換ワーキング、推薦入試検討ワーキングを立ち上げた。

【教育改善の取組】

教員と受講生間で授業評価を実施し、授業改善に取り組んでいる例として、教育経営学領域では、院生が主となって授業の振り返りアンケート実施と総括を行っている。また、精神発達臨床科学講座においては、心理臨床実習の内容を充実するための検討を継続し、学内相談室実習について大学院生も含めた共同研究を行い、日本臨床心理士養成大学院協議会の研究助成を申請し採択された。心理危機マネジメントコースでは心理発達科学専攻全員体制で指導にあたり、毎月の専攻会議で進捗報告を行い、適宜改善を行っている。

【教育情報の発信】

平成 24 年度に研究科ホームページを改訂した。全体のデザインをわかりやすくし、国内外の留学生に向けて国際交流ページを追加した他、各教員がブログ風にページ更新をしやすくするなどのシステムを導入した。「大学院紹介」のページでは、入試情報の他、卒業後の進路、研究活動（修士論文・博士論文について）、論文提出者からのメッセージなどを掲載している。また、大学院説明会を実施し、毎年 100 名以上の参加者がある。

学位取得までの具体的な過程については、学生便覧及び学修案内に掲載し、毎年 4 月のガイダンスにて説明を行っている。

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

「教員組織編制・教育体制」については、平成 18 年に我が国で初めての Ed. D コースである教育マネジメントコースを、平成 20 年には心理危機マネジメントコースを設置し、博士学位取得を目指す社会人を受け入れている。それぞれ現場実践と結びつけた研究のための授業を開講し（「学修案内」参照）、教育マネジメントコースにおいては平成 25 年度までに入学した 44 名のうち 13 名が、心理危機マネジメントコースでは 21 名の入学者のうち 4 名が学位取得し、それを契機にアカデミックポストに就く者が多い。

「多様な教員の確保」については、研究領域の多様性が大きな特徴であり、女性教員が 3 割を占め、外国人教員も採用した。

「入学者選抜方法」については、一般入試に加えて前期課程では高度専門職養成コース、後期課程では社会人特別選抜、および教育マネジメントコース、心理危機マネジメントコースを設け、多様な院生を受け入れている。

「教員の教育力・専門性向上の体制」については、FD、自己評価の実施により、維持向上に努めている。

「教育プログラムの質保証」については、専攻・講座・コース単位での検討・改善を継続的に行っている。

したがって、観点 I - 1 における分析結果から教育発達科学研究科が想定する関係者の期待される水準にある。

観点 I - 2 教育内容・方法

(観点に係る状況)

観点 I - 2 - ① 体系的な教育課程の編成状況

【養成する能力等の明示】

各専攻で教育目標、及び学位取得に至る過程と履修すべき授業を、「学修案内」にもとづくガイダンスにて明示している。

【カリキュラムの体系的性】

前期課程の学生は各研究領域の専門科目を中心にしながら他の領域の授業も履修可能である。教育科学専攻では「研究方法基礎論」「研究方法特論」を必修として研究方法を学び修士論文を作成する。心理発達科学宣言では「心理発達科学課題研究 I ~ IV」で個人また

名古屋大学教育発達科学研究科 分析項目 I

は共同での研究を体験していく。後期課程の学生は博士学位取得を目標として、資料 I-1-4 に例示したようにプログラムに沿って計画的に論文作成を進めていく。

【実践的能力の育成】

本研究科は研究者養成を主眼としているが、「教育マネジメントコース」「心理危機マネジメントコース」においては、研究知見を教育・行政・その他の場に還元することを視野にしている。「心理危機マネジメントコース」では、個人の博論研究を進めるのと並行して、「事例研究」「心理危機マネジメント実習」の授業において大学院生が所属する学校・施設・企業等における心理危機事例を発表・検討し、実践の場で活かせる集団組織での危機対応モデル構築のための知見やノウハウを蓄積している。

観点 I-2-② 社会のニーズに対応した教育課程の編成・実施上の工夫

【教育改革課題への対応】

研究指導を強化するための工夫として、心理発達科学専攻では、魅力ある大学院教育イニシアティブ「チーム参加型プログラムによる教育の体系化」（平成 17 年度～平成 18 年度）の取り組みを継続し、心理発達科学課題研究を開設している

【社会人向けプログラム】

前期課程においては、高度専門職業人養成コースとして「生涯学習研究コース」「心理開発研究コース」「心理臨床研究コース」の 3 コースを設置している。生涯学習と心理開発の 2 コースは夜間開講を行っている。また、後期課程においては社会人特別選抜入試制度を持つほか、「教育科学専攻・教育マネジメントコース」「心理発達科学専攻・心理危機マネジメントコース」を設置し、多様な実践の場をもつ社会人を受け入れている。

【大学院生のノンアカデミック能力養成】

リーディング大学院に毎年 2～4 名程度が採用されている。

心理発達科学専攻精神発達臨床科学講座前期課程は、(一般社団法人)日本臨床心理士資格認定協会による第 1 種養成指定校に認定されており、臨床心理士取得を目指す院生のためのカリキュラムを整備している。心の発達支援研究実践センター心理発達相談室での学内実習の他、精神科病院、情緒障害児施設、小中学校特別支援学級、附属学校相談室、企業の健康センターでの学外臨床実習を開講している。

観点 I-2-③ 国際通用性のある教育課程の編成・実施上の工夫

【グローバル人材養成】

教育科学専攻では外国人教員による授業 5 科目が開講されている。心理発達科学専攻では「英語論文指導」を開講し、国際的な場での研究成果発表を促進している。両専攻ともに、外国人客員教員による授業または講演を提供することを義務づけている。

【国際的な研究体験】

平成 19 年度から研究科長裁量経費を用い、「海外で開催される国際学会等への大学院生の派遣事業」を実施している。例年 15～25 名くらいの申請があり、これまでの業績等による審査を副研究科長及び専攻長で行い、概ね 10 名程度を選考して往復交通費の助成を行う。これにより国際学会での発表件数が増加した。

観点 I-2-④ 養成しようとする人材像に応じた効果的な教育方法の工夫

【教育方法の組み合わせ】

本研究科は比較的少人数であることの利点を活かし、特論などの講義授業においても発表・討論による院生の主体的な参加を重視している。また、「研究実習」「研究調査指導」「リサーチスキル」「フィールドスタディ」「課題研究」「研究指導法演習」「英文論文指導」などにより、現代社会の問題を扱う人材育成を図るという本研究科のミッションを踏まえて実践的な研究のための授業を実施している。

【実践的能力を育成する教育方法】

「心理危機マネジメントコース」では、個人の博論研究を進めるのと並行して、「事例研究」「心理危機マネジメント実習」の授業において大学院生が所属する学校・施設・企業等

名古屋大学教育発達科学研究科 分析項目 I

における心理危機事例を発表・検討し、実践の場に還元し得る集団組織での危機対応モデル構築のための知見やノウハウを蓄積している。

【多様な学修・研究機会】

実習やフィールドスタディにおける現場での学習機会のほかに、公開の研究会やシンポジウムなどへの参加を呼びかけ、学修効果を高めている。また、国際的な視野を広げるため、国際交流を積極的に行っており、平成 26 年度には、韓国高麗大学校、ミシガン大学、平成 27 年度には香港教育学院の学生・大学院生との交流をはかった。

【論文等指導の工夫】

個別指導のみならず、指導教員団単位での指導会、専攻会議での構想発表などにより、学生の主体的な研究活動を支援している。

【大学院生のキャリア開発】

教育面での能力の育成のため、多くの学生を TA として採用し、授業の準備や補助、学部学生の指導などを経験させていると同時に、一部の学生を RA として採用し、教員の研究プロジェクトの補助的な仕事を経験させている。心理発達科学専攻では、後期課程の学生に学部学生の指導を行う「研究指導法演習」の受講を義務づけている。

観点 I - 2 - ⑤ 学生の主体的な学習を促すための取組

【アクティブラーニング】

本研究科は少人数教育の利点を活かし、院生の主体的な発表・討論を中心とする授業がほとんどである。また、フィールドワークや実習による実践と結びついた授業が実施されている。

【単位の実質化】

毎学期はじめに「履修申請表」を指導教員の認印を受けて教務に提出することを義務づけており、主体的かつ無理のない履修計画となるよう指導している。

【教室外学修プログラム等の提供】

実習授業があり、教育や臨床現場における実践を体験することが単位化されている。

【学習環境の整備】

大学院研究室を整備しており、授業以外でも自習が可能な環境を確保している。

また、学生の安全な学習環境を確保するため、新入生ガイダンスで、ハラスメント防止講習会を実施している。それに加えて、大学院生を対象としたハラスメント防止講習会を適宜実施している

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

「体系的な教育課程」については、学位取得過程プログラムの明示を十分に行っている。

「社会のニーズに対応した教育課程」については、特に教育マネジメントコースや心理危機マネジメントコースにおいて教育領域をはじめとする現代社会のニーズに対応した学習機会を提供するコースや授業が提供されている。

「国際通用性」については、客員も含め外国人教員による授業の増強、大学院生の国際学会での成果発表の促進の工夫を行い、成果をあげている。

「養成する人材像に応じた教育方法」については、研究者のみならず高度専門職の養成を視野に、フィールドスタディや実習に力を入れている。

「主体的な学習」については、少人数教育であること、実習や演習により実行されている。

したがって、観点 I - 2 における分析結果から、教育発達科学研究科の想定される関係者の期待される水準にある。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点Ⅱ－１ 学業の成果

(観点に係る状況)

観点Ⅱ－１－① 履修・修了状況から判断される学習成果の状況

【学習成果の評価方法】

各授業で設定された目的に照らし、その成果や効果については、平成18年度末、21年度末、及び24年度末に、当該年度の修了生を対象とした教育成果調査で確認した(資料Ⅱ－１－１)。その結果、「教育発達科学の応用力」、「創造性」、「高度の知力と旺盛な熱意」という教育目標について、高い割合でこれらの学力や能力・資質を身につけたとの回答を得た。また、それらが養われた科目としては、研究活動の割合が高く、研究指導の成果が現れていると考えられる。

資料Ⅱ－１－１ 平成18年度・21年度・24年度修了者に対する教育成果調査の結果

(回答者数はそれぞれ54名、43名、49名。無回答があったため合計が100%にならない場合がある。)

教育目標① 「教育発達科学の応用力」		あてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	わからない
	平成18年度	15(27.8)	23(42.6)	7(13.0)	2(3.7)	2(3.7)
	平成21年度	13(30.2)	24(55.8)	5(11.6)	0	4(9.3)
	平成24年度	10(20.4)	32(65.3)	6(12.2)	0	1(2.0)
教育目標①が 培われた科目		研究活動	各専攻共通	専攻独自科目	他専攻科目	他研究科
	平成18年度	23(42.6)	5(9.3)	17(31.5)	0	1(1.9)
	平成21年度	30(69.8)	4(9.3)	12(27.9)	2(4.7)	0
	平成24年度	25(51.0)	3(6.1)	20(40.8)	0	0
教育目標①が 培われた科目 の授業形式		講義形式	演習形式	実習・実験形式	セミナー形式	—
	平成18年度	2(3.7)	16(29.6)	18(33.3)	8(14.8)	
	平成21年度	4(9.3)	17(39.5)	11(25.6)	8(18.6)	
	平成24年度	4(8.2)	23(46.9)	10(20.4)	11(22.4)	
教育目標② 「創造性」		あてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	わからない
	平成18年度	15(27.8)	24(44.4)	6(11.1)	1(1.9)	2(3.7)
	平成21年度	13(30.2)	22(51.2)	6(14.0)	3(7.0)	4(9.3)
	平成24年度	15(30.6)	25(51.0)	6(12.2)	0	2(4.1)
教育目標②が 培われた科目		研究活動	各専攻共通	専攻独自科目	他専攻科目	他研究科
	平成18年度	27(50.0)	5(9.3)	13(24.1)	2(3.7)	1(1.9)
	平成21年度	29(67.4)	2(4.7)	13(30.2)	0	1(2.3)
	平成24年度	33(67.3)	5(10.2)	11(22.4)	0	0
教育目標②が 培われた科目 の授業形式		講義形式	演習形式	実習・実験形式	セミナー形式	—
	平成18年度	4(7.4)	16(29.6)	16(29.6)	9(16.7)	
	平成21年度	1(2.3)	19(44.2)	10(23.2)	8(18.6)	
	平成24年度	3(6.1)	20(40.8)	12(24.5)	14(28.6)	
教育目標③ 「高度の知力 と旺盛な熱意」		あてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	わからない
	平成18年度	15(27.8)	22(40.7)	5(9.3)	1(1.9)	3(5.6)
	平成21年度	18(41.9)	20(46.5)	5(11.6)	1(2.3)	3(7.0)
	平成24年度	12(24.5)	26(53.1)	7(14.3)	1(2.0)	3(6.1)

名古屋大学教育発達科学研究科 分析項目Ⅱ

		研究活動	各専攻共通	専攻独自科目	他専攻科目	他研究科
教育目標③が 培われた科目	平成 18 年度	23(42.6)	4(7.4)	16(29.6)	0	1(1.9)
	平成 21 年度	26(60.5)	3(7.0)	14(32.6)	1(2.3)	1(2.3)
	平成 24 年度	24(49.0)	3(6.1)	18(36.7)	1(2.0)	1(2.0)
教育目標③が 培われた科目 の授業形式		講義形式	演習形式	実習・実験形 式	セミナー形式	—
	平成 18 年度	2(3.7)	18(33.3)	13(24.1)	9(16.7)	
	平成 21 年度	5(11.6)	14(32.6)	12(27.9)	10(23.2)	
	平成 24 年度	7(14.3)	15(30.6)	15(30.6)	10(20.4)	
進学によっ て、より身につ いた、または 養われたもの (複数選択 可)		教育目標①	教育目標②	教育目標③	—	—
	平成 18 年度	20(37.0)	19(35.2)	29(53.7)		
	平成 21 年度	19(44.2)	17(39.5)	24(55.8)		
	平成 24 年度	35(71.4)	10(20.4)	17(34.7)		
名古屋大学 へ入学(進 学)すること を勧めますか		勧める	どちらかと言 えば、勧める	どちらかと言 えば、勧めない	勧めない	わからない
	平成 18 年度	22(40.7)	18(33.3)	1(1.9)	1(1.9)	6(11.1)
	平成 21 年度	27(67.8)	13(30.2)	0	0	7(16.3)
	平成 24 年度	33(67.3)	13(26.5)	1(2.0)	1(2.0)	1(2.0)

【単位取得・成績・学位授与状況】

博士前期課程の留年率は低く、概ね 9 割以上が 2 年間で修了している(資料Ⅱ-1-2)。後期課程では学位取得のための在籍延長がみられる。

資料Ⅱ-1-2 前期課程標準年限修了者と修了率

期	年度	教育科学専攻 (修了率)	心理発達科学専攻 (修了率)	計
第 I 期	平成 16 年度	22(71%)	32(97%)	54
	平成 17 年度	15(68%)	29(91%)	44
	平成 18 年度	21(78%)	26(96%)	47
	平成 19 年度	24(71%)	27(96%)	51
	平成 20 年度	25(96%)	23(100%)	48
	平成 21 年度	30(91%)	21(95%)	51
第 II 期	平成 22 年度	20(77%)	21(91%)	41
	平成 23 年度	17(68%)	20(100%)	37
	平成 24 年度	26(90%)	18(95%)	44
	平成 25 年度	22(85%)	25(93%)	47
	平成 26 年度	29(91%)	22(100%)	51

資料Ⅱ-1-3 博士学位取得者数

()内は短縮修了者で、内数で表す

期	年度	教育科学専攻		心理発達科学専攻		計	
		標準年限内	取得者	標準年限内	取得者	標準年限内	取得者
第 I 期	平成 16 年度	0	1	2(1)	6	2(1)	7
	平成 17 年度	0	5	1(0)	5	1(0)	10
	平成 18 年度	0	4	3(1)	14	3(1)	18
	平成 19 年度	0	4	8(2)	11	8(2)	15
	平成 20 年度	1	8	3(0)	6	4(0)	14

名古屋大学教育発達科学研究科 分析項目Ⅱ

	平成 21 年度	3	5	4(2)	8	7(2)	13
第Ⅱ期	平成 22 年度	0	7	1(0)	3	1(0)	10
	平成 23 年度	1(1)	7	2(0)	8	3(1)	15
	平成 24 年度	0	7	3(0)	10	3(0)	17
	平成 25 年度	0	3	4(1)	10	4(0)	13
	平成 26 年度	1	10	6(4)	9	7(4)	19

【学位論文・実践研究】

博士前期課程では、標準就業年限内での学位授与率を高水準で維持している(資料Ⅱ-1-2参照)。後期課程では、各専攻とも学位授与数は向上している(資料Ⅱ-1-3参照)。特に、心理発達科学専攻では、標準修業年限内での課程博士学位授与数が増加傾向にある。また、Ed.D.コースである教育マネジメントコースでは、設置された平成 18 年度から 26 年度までに学位が 12 名授与されている(対象者平成 18~24 年度入学者 39 名中)。

観点Ⅱ-1-② 資格取得状況、学外の語学等の試験の結果、学生が受けた様々な賞の状況から判断される学習成果の状況

【資格取得】

心理発達科学専攻精神発達臨床科学講座は、(一般社団法人)日本臨床心理士資格認定協会による「臨床心理士」の養成指定校となっている。毎年 15~20 名程度の修了生があり、これまで通算で 9 割以上の修了生が資格取得している。

【学生の研究実績】

第Ⅱ期における大学院生の論文発表数、学会発表数は、第Ⅰ期に比べて増加傾向にあり、特に国際学会での発表数が増えている(資料Ⅱ-1-4、Ⅱ-1-5)。

資料Ⅱ-1-4 教育発達科学研究科の学生の研究業績

期	年度	論文発表数	学会発表数	受賞数
第Ⅰ期	平成 16 年度	28 件	33 件	0 件
	平成 17 年度	38 件	91 件	1 件
	平成 18 年度	54 件	161 件	4 件
	平成 19 年度	62 件	173 件	6 件
	平成 20 年度	86 件	173 件	6 件
	平成 21 年度	71 件	151 件	2 件
第Ⅱ期	平成 22 年度	66 件	124 件	1 件
	平成 23 年度	73 件	135 件	3 件
	平成 24 年度	93 件	219 件	4 件
	平成 25 年度	126 件	190 件	3 件
	平成 26 年度	77 件	231 件	17 件
	平成 27 年度	68 件	182 件	3 件

資料Ⅳ-1-5 専攻別 学生の研究業績

期	年度	教育科学専攻		心理発達科学専攻	
		論文発表数 ^{注1)}	学会発表数 ^{注2)}	論文発表数 ^{注1)}	学会発表数 ^{注2)}
第Ⅰ期	平成 16 年度	3	11(0)	7(25)	22(2)
	平成 17 年度	5	23(0)	15(33)	68(8)
	平成 18 年度	8	24(2)	28(46)	137(37)
	平成 19 年度	8	55(7)	33(54)	118(26)
	平成 20 年度	37	49(6)	29(49)	124(24)

名古屋大学教育発達科学研究科 分析項目Ⅱ

	平成 21 年度	9(26)	31(4)	22(45)	120(25)
第Ⅱ期	平成 22 年度	28(31)	45(10)	18(35)	79(25)
	平成 23 年度	28(39)	38(2)	17(34)	97(29)
	平成 24 年度	24(48)	90(14)	22(45)	129(47)
	平成 25 年度	18(66)	48(8)	23(59)	142(30)
	平成 26 年度	18(39)	67(10)	22(38)	164(47)
	平成 27 年度	14(37)	55(10)	19(31)	127(28)

注 1) ()内の数値は、査読なし雑誌等への掲載を含む総論文数（ただし、教育科学専攻の 20 年度までは総論文数のみを示す。）

注 2) ()内の数値は、国際学会での発表

観点Ⅱ－1－③ 学業の成果の達成度や満足度に関する学生アンケート等の調査結果とその分析結果

【学生アンケートの内容】

これまで大学院授業での学生アンケートは自由記述形式で実施してきた。そのため数値的には示すことができないが、満足度は高く、学生からの意見を授業に反映させている。平成 27 年度にアンケート内容を検討し、平成 28 年度から変更する予定である。

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

「履修・修了状況」については、修了時の大学院生の満足度の高さ、学位取得者の増加傾向により成果が見られていると判断できる。

「資格取得状況その他」については、大学院生の研究業績、特に国際学会での成果発表の増加、臨床心理士資格の合格率の高さから、十分な教育効果が示されている。

「学業成果の達成度や満足度」については、十分なデータがないため数値として示すことができないが、授業アンケートにおける記述から院生の具体的な意見や要望を授業に反映している。

したがって、観点Ⅱ－1における分析結果から、教育発達科学研究科の想定する関係者の期待する水準にある。

観点Ⅱ－2 進路・就職の状況

(観点到係る状況)

観点Ⅱ－2－① 進路・就職状況、その他の状況から判断される在学中の学業の成果の状況

【就職・進学率】【就職先の特徴】

平成 18 年度に実施した進路状況調査によれば、博士前期課程修了生 54 名のうち、博士後期課程進学者は 37%、企業やスクールカウンセラー等に就職した者が約 26%、教員が約 17%であった。平成 26 年度の前期課程修了者の進路は、進学者が 36.8%、就職者が 50.9%であり、ほぼ一定した傾向にある。これらの状況は、高度な専門性を備えた専門家としての基礎となる学力や素養を前期課程で身につけていることを示している。

後期課程修了直後に研究職として就職した者は、年度によって異なるが、概ね 5～10 名の間で推移している。25 年度には 8 名が臨床心理士等として病院または施設に就職している。博士後期課程修了ないし満期退学後、約 7 割が大学の研究者、約 3 割がその他高度専門職(高校教員、医療機関・スクールカウンセラー等の臨床領域)についている。実践のできる研究者養成を掲げた本研究科の成果を示している。

名古屋大学教育発達科学研究科 分析項目Ⅱ

観点Ⅱ－２－② 在学中の学業の成果に関する卒業・修了生及び進路先・就職先等の関係者への意見聴取等の結果とその分析結果

【卒業生調査内容】

平成18年度末、21年度末、および24年度末に、修了後3年前後経過した修了生を対象に実施した教育成果調査において以下のような結果が得られた。「教育発達科学の応用力」、「創造性」、「高度の知力と旺盛な熱意」という教育目標に対して、90～100%、40～70%、55～90%の修了生が、これらの能力や資質を在学中に身につけたと回答している。これらの能力や資質は、専攻独自の専門科目、特に演習、及び研究活動によって養われたと回答している。

(なお、本研究科の教育目標は、平成24年度より「高度の知力と専門性」「豊かな創造性」「実践の場への応用力」に変更したが、ここで報告する結果は以前の目標に対するものである)

資料Ⅱ－２－１ 平成18年度・21年度・24年度における大学院修了生に対する教育成果調査の結果(修了後3年程度経過した修了生対象)(回答者数はそれぞれ7名、14名、11名。()内は%、無回答があるので、合計が100%にならない場合がある。)

教育目標① 「教育発達科学の応用力」		身についた	どちらかと言えば 身についた	どちらかと言えば 身につけていない	十分に身につけていない	わからない
	18年度	2(27.6)	4(57.1)	0	0	1(14.3)
21年度	7(50.0)	6(42.9)	1(7.1)	0	0	
24年度	5(45.5)	6(54.5)	0	0	0	
教育目標①が 培われた科目		各専攻共通	専攻独自	他の専攻科目	他研究科科目	研究活動
	18年度	0	4(57.1)	0	0	2(27.6)
	21年度	0	9(64.3)	0	0	4(28.6)
	24年度	0	10(90.9)	0	0	1(9.1)
教育目標①が 培われた科目 の授業形式(複数 選択可)		講義形式	演習形式	実習・実験形式	—	—
	18年度	0	3(42.9)	3(42.9)		
	21年度	1(7.1)	7(50.0)	3(21.4)		
	24年度	4(36.4)	4(36.4)	4(36.4)		
教育目標② 「創造性」	18年度	1(14.3)	2(27.6)	1(14.3)	2(27.6)	1(14.3)
	21年度	6(42.9)	5(35.7)	3(21.4)	0	0
	24年度	3(27.3)	5(45.5)	2(18.2)	0	1(9.1)
教育目標②が 培われた科目		各専攻共通	専攻独自	他の専攻科目	他研究科科目	研究活動
	18年度	0	2(27.6)	0	0	1(14.3)
	21年度	0	9(64.3)	0	0	2(14.3)
	24年度	1(9.1)	4(36.4)	0	0	3(27.3)
教育目標②が 培われた科目 の授業形式(複数 選択可)		講義形式	演習形式	実習・実験形式	—	—
	18年度	0	3(42.9)	0		
	21年度	0	8(57.1)	1(7.1)		
	24年度	1(9.1)	6(54.5)	2(18.2)		
教育目標③ 「高度の知力と 旺盛な熱意」	18年度	0	6(85.7)	0	0	1(14.3)
	21年度	6(42.9)	7(50.0)	1(7.1)	0	0
	24年度	2(18.2)	4(36.4)	3(27.3)	0	2(18.2)
教育目標③が 培われた科目		各専攻共通	専攻独自	他の専攻科目	他研究科科目	研究活動
	18年度	1(14.3)	3(42.9)	0	0	2(27.6)
	21年度	1(7.1)	9(64.3)	0	0	3(21.4)

名古屋大学教育発達科学研究科 分析項目Ⅱ

	24年度	1(9.1)	3(27.3)	0	0	2(18.2)
教育目標③が 培われた科目 の授業形式(複 数選択可)		講義形式	演習形式	実習・実験形式	—	—
	18年度	1(14.3)	3(42.9)	2(27.6)		
	21年度	1(7.1)	8(57.1)	3(21.4)		
	24年度	1(9.1)	4(36.4)	3(27.3)		
進学によって身 についた、また は養われたもの (複数選択可)		教育目標①	教育目標②	教育目標③	その他	—
	18年度	5(71.4)	2(27.6)	5(71.4)	1(14.3)	
	21年度	9(64.3)	5(35.7)	9(64.3)		
	24年度	11(100.0)	4(36.4)	3(27.3)		
名古屋大学へ 入学(進学)を 勧める		どちらかと言 えば、勧め る	どちらかと言 えば、勧め ない	わからない	—	—
	18年度	3(42.9)	1(14.3)	3(42.9)		
	21年度	9(64.3)	0(0.0)	5(35.7)		
	24年度	10(90.9)	0	1(9.1)		

【就職先調査内容】

上記修了生の上司・上長を対象とした調査においては、教育発達科学科の教育目標である「教育発達科学の応用力」、「創造性」、「高度の知力と旺盛な熱意」については、いずれも80～100%が身につけていると評価している。75%は、名古屋大学における教育活動が、社会が期待する水準をほぼ満たしていると回答している。また、ほぼすべての上長が、今後も本研究科の修了生を採用したいと回答している。

(なお、本研究科の教育目標は、平成24年度より「高度の知力と専門性」「豊かな創造性」「実践の場への応用力」に変更したが、ここで報告する結果は以前の目標に対するものである)

資料Ⅱ-2-2 平成18年度および21年度における大学院修了生に対する教育成果調査の結果(上長対象)(回答者数はそれぞれ4名、9名、10名。()内は%、無回答があるので、合計が100%にならない場合がある。)

		身につけている	どちらかと言 えば、 身につ けている	どちらかと言 えば、 身に ついて いない	十分に身 につ いて いない
教育目標①	18年度	4(100.0)	0	0	0
	21年度	4(44.4)	3(33.3)	1(11.1)	1(11.1)
	24年度	8(80.0)	1(10.0)	0	0
教育目標②	18年度	3(75.0)	1(25.0)	0	0
	21年度	6(66.7)	1(11.1)	1(11.1)	1(11.1)
	24年度	2(20.0)	8(80.0)	0	0
教育目標③	18年度	4(100.0)	0	0	0
	21年度	6(66.7)	1(11.1)	2(22.2)	0
	24年度	5(50.0)	5(50.0)	0	0
今後も、採用 したい(受 入りたい)		どちらかと言 えば、 採用 したい	どちらかと言 えば、 採用 した くない	わからない	—
	18年度	4(100.0)	0	0	
	21年度	7(77.8)	1(11.1)	1(11.1)	
	24年度	8(80.0)	0	2(20.0)	

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

「進路・就職状況」については、研究職および高度専門職として実績をあげている。

「学業成果」については、修了生、就職先の関係者ともに高い評価をしている。90%の修了生が「後輩や知人に本研究科への入学を勧める」と回答し、80%の上長が「今後も採用したい」と回答している。ただし、回答人数が少ないため、今後は調査方法を工夫し、より詳細な意見把握を検討していく必要がある。

したがって、観点Ⅱ－２における分析結果から、教育発達科学研究科の想定する関係者に期待される水準にある。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

【重要な質の向上／質の変化があった事項】

第1期中期目標期間終了時点では、観点Ⅰは期待される水準にあった。第2期では、研究方法や論文執筆のスキル向上を意図した基礎的な科目や実践のフィールドと結びついた実習授業科目などを充実させた。したがって、観点Ⅰは「期待される水準」にある。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

【重要な質の向上／質の変化があった事項】

第1期中期目標期間終了時点では、観点Ⅱは、期待される水準にあった。第2期では、継続して共同研究の推進、国際学会での成果発表への助成、新たにカリキュラムの検討改善、研究倫理委員会による意識向上などに取り組み、大学院生の研究成果とくに国際学会での発表数の上昇、研究者のみならず高度専門職への就職も含めた幅広い社会貢献を促進した。したがって、観点Ⅱは「期待される水準」を維持している。

5. 法学部

I	法学部の教育目的と特徴	5 - 2
II	「教育の水準」の分析・判定	5 - 5
	分析項目 I 教育活動の状況	5 - 5
	分析項目 II 教育成果の状況	5 - 48
III	「質の向上度」の分析	5 - 66

I 法学部の教育目的と特徴

1. 教育の目的と基本方針

法学部における教育の目的は、法学・政治学の基礎的な素養を獲得し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、法学・政治学における研究者・技術者を養成することである。

この目的を追求するために、現代社会の問題に対し、法的・政治的知識の修得を通じ、的確かつ総合的な判断や意思決定ができる人の育成を基本方針として、教育活動を実施する。

これは、名古屋大学学術憲章にある「自発性を重視する教育実践によって、理論的思考力と想像力に富んだ勇氣ある知識人の育成、人材養成を通じた人類の福祉や世界・社会・地域等の発展への貢献」を法学・政治学の分野で実現しようとするものである。

2. 目標と方針

法学部は、身につけるべき学力、資質・能力として、(1)法律学・政治学等の専門的基礎知識、(2)大局的見地に立つてものごとを総合的に判断する能力、(3)的確な価値判断・意思決定を行う能力、を目標に掲げ、これを目指す教育プログラムの実施と教育のグローバル化への対応を第2期の重点目標にしている。

全学の中期目標・中期計画にそって、次の方針を立て、目標の達成に努めている。

- (1) 中期目標・中期計画 (K1: 教養・学部専門教育を充実させる。) に対応した方針や取組
- ・ 4年一貫教育、少人数教育を維持し、一層の充実を図る。
 - ・ 授業科目の完全自由選択制を維持し、授業科目の多様性及び内容について一層の充実を図る。
 - ・ 英語による講義の一層の充実を図る。
 - ・ 総合法政専攻への飛び級入学制度の導入への対応および3年次卒業制度の導入について検討する。 (法学部中期計画 K1)
- (2) 中期目標・中期計画 (K4: 全学教育体制を維持し、教養教育院の機能を充実させる。 K5: 教育の実施体制・方法・結果を点検し、改善に活かす。) に対応した方針や取組
- ・ 教員充実のための採用計画を立てる。サバティカルの取得等、教員の研究時間・研究費の確保を図る。 (法学部中期計画 K3)
 - ・ また、国際社会科学プログラムのカリキュラムの充実を図る。同コースのための外国人教員を採用する。同コースの導入に伴う定員削減を行う。 (法学部中期計画 K4)
- (3) 中期目標・中期計画 (K7: 学生への経済的援助や課外活動支援を行う。) に対応した方針や取組
- ・ 留学生支援団体への支援を拡大する。 (法学部中期計画 K5)
 - ・ インターンシップ制度、エクスターンシップ制度の一層の充実を図る。 (法学部中期計画 K6)
- (4) 中期目標・中期計画 (K14: 様々な組織と協力し、教育・文化・福祉・安全の向上に貢献する。) に対応した方針や取組
- ・ 地方自治体の設置する委員会の委員としての参加等を通じて地方自治体の行政活動に積極的に参画する。 (法学部中期計画 K11)

(5) 中期目標・中期計画 (K17: 国際プログラム群を設けること等により留学生の比率を10%以上に増やす、また、アデレード大学等との国際共同学位プログラムを展開するなど、国際化に対応した教育プログラムを充実させる。海外拠点等を活用し、愛知教育大学、三重大学等と連携してグローバル人材の育成に取り組む。 K19: 留学生・外国人研究者向け学内文書の日英併記化等により、業務運営における国際化を進める。) に対応した方針や取組

- ・国際社会科学プログラムのカリキュラムの充実を図る。同コースのための外国人教員を採用する。同プログラムの導入に伴う定員削減を行う。(法学部中期計画 K12)
- ・学術交流協定締結校との交流の実質化を図るとともに、締結校の増加を図る。(法学部中期計画 K14)

(6) 中期目標・中期計画 (K44: 自己点検・評価を継続的に実施する。) に対応した方針や取組

- ・法学研究科全体、実務法曹養成専攻について、それぞれ3年ごとの自己点検・評価を継続的に実施する。(法学部中期計画 K17)

(7) 中期目標・中期計画 (K47: 多様なメディアを活用し、教育・研究活動等を迅速に情報発信する。 K48: 自己点検・評価等に関する情報発信を進める。) に対応した方針や取組

- ・法学研究科の広報活動を一層推進する。(法学部中期計画 K19)
- ・法学研究科全体の自己点検・評価等についても、法学部ウェブサイト上での公開等により、一層の充実を図る。(法学部中期計画 K20)

(8) 中期目標・中期計画 (K50: 環境保全と省エネルギー設備の整備等を進める。) に対応した方針や取組

- ・国際社会科学プログラムの開設に必要な施設の整備に努める。(法学部中期計画 K22)

3. 学部の特徴

①グローバル社会に対応するための法律学・政治学等の総合的な知識の習得、②大局的見地に立ってものごとを総合的に判断する能力の涵養、③的確な価値判断・意思決定を行う能力の涵養という目標の下、これらを実現するための教育を実践している。これらの教育・研究を通じて、社会貢献に取り組んでおり、教育においては、以下の特徴や特色を有している。

自由・闊達・進取の気風の下、①少人数教育、②4年一貫教育を実施し、授業科目の選択については、③完全自由選択制を採用している。①少人数教育について、教員1名当たりの学生数は、1学年3名程度になっているため、学生間および学生・教員間で親密な関係性を構築できる。②1年次から法学・政治学の専門教育を行い、4年間の段階的・系統的なカリキュラムの下で法学・政治学を学ぶことができる。③法学・政治学を問わず、自身の興味関心にそった履修科目を選択することを可能にする完全自由選択制を採用している。選択の不安を払拭するために、基礎から応用まできめ細かいカリキュラムを段階的・系統的に用意している。

また、留学生も多く、国際交流も盛んである。学術交流協定を結んだ大学の協力を得ながら、海外研修や国際大学交流セミナー等を数多く実施している。

4. 学生受入の状況

1 学年の学生定員は 150 名であり、内訳は以下の表の通りである。第 2 期も引き続き適切な定員管理を行っている。

	1 年次入学							3 年次編入	
	定員	入学者 合計	(内訳)					定員	入学者
			一般 入試	推薦 入試	帰国子 女入試	外国人 留学生	G30 (前年度 10 月入 学)		
2010 年度	150 名	157 名	108 名	45 名	4 名	0 名	—	10 名	12 名
2011 年度	150 名	162 名	109 名	45 名	5 名	3 名	—	10 名	10 名
2012 年度	150 名	159 名	105 名	45 名	3 名	0 名	6 名	10 名	7 名
2013 年度	150 名	160 名	107 名	45 名	—	1 名	7 名	10 名	8 名
2014 年度	150 名	165 名	110 名	45 名	—	3 名	7 名	10 名	8 名
2015 年度	150 名	157 名	105 名	45 名	—	2 名	5 名	10 名	5 名

[想定する関係者とその期待]

想定する関係者は、卒業生が関係する企業、官公庁、大学院と在学生であり、その期待は、(1)グローバル社会に対応するための法律学・政治学等の専門的基礎知識、(2)大局的見地に立ってものごとを総合的に判断する能力、(3)的確な価値判断・意思決定を行う能力の育成である。

とくに、第 2 期は、専門的基礎知識等を活かしてアジアをはじめグローバルに活躍できる人材の育成に対する社会からの強い要請を受けて、この新たな期待に応える取組を実施している。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 I - 1 教育実施体制

(観点に係る状況)

観点 I - 1 - ① 教員組織編成や教育体制の工夫とその効果

【教育プログラムとしての実施体制】

教員は3つの教員グループ（公法・政治、民事法・刑事法、基礎法・社会法等）に所属し、授業計画、教員人事等について審議し、教授会に提案する。教育活動を展開する上で必要な運営については、執行部と各種委員会の有機的・機動的連携体制によってなされるが、とくに教員組織、人事計画については、教員グループの代表者と執行部からなる将来計画検討・人事委員会において方針を決定している。

資料 I - 1 - ① - 1 : 学部の内部構成（教員グループ別名簿） 各年5月現在

[出典：教員グループ名簿から作成]

公法・政治教員グループ

	教授											准教授							
	計	憲法	行政法	国際法	租税法	西洋政治思想史	政治学	国際政治学	行政学	日本政治史	西洋政治史	東洋政治思想史	計	国際法	行政法	憲法	東洋政治思想史	西洋政治思想史	地方自治論
2010年度	14	2	2	1	1	1	2	2	1	1	1		4	1	1	1	1		
2011年度	15	2	2	2	1	1	2	2	1	1	1		3		1	1	1		
2012年度	15	2	3	2	1		2	2	1	1	1		2			1	1		
2013年度	16	3	3	2	1		2	2	1	1		1						1	
2014年度	16	3	3	2	1		2	2	1	1		1						1	1
2015年度	15	3	2	2	1		2	2	1	1		1						1	1

民法・刑事法教員グループ

	教授								准教授						
	計	民法	民事訴訟法	商法	刑法				計	民法	民事訴訟法	商法	刑法	刑事訴訟法	
2010年度	10	4	2	3	1				7	2	1	1	2	1	
2011年度	11	4	3	3	1				7	2		1	2	2	
2012年度	11	4	3	3	1				7	2		1	2	2	
2013年度	10	4	3	3	1				7	2		1	2	2	
2014年度	12	5	2	3	2				5	1		1	1	2	
2015年度	12	5	2	3	2				5	1		1	1	2	

基礎法・社会法等教員グループ

	教授														准教授										
	計	法情報学	法情報教育論	ロシア法	アジア法	法哲学	日本法制史	西洋法制史	労働法	知的財産法	法社会学	中国法	国際私法	環境法	経済法	社会保障法	計	比較法	法情報学	法哲学	経済法	社会保障法	知的財産法	法社会学	ロシア法
2010年度	11	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				5	1	1	1	1	1			
2011年度	12	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			5	1	1	1	1	1			
2012年度	10	1		1		1	1	1	1	1		1	1	1			5	1		1	1	1	1		
2013年度	10					2	1	1	1	1		1	1	1	1		4	1				1	1	1	
2014年度	12		1		1	2	1	1	1	1		1	1	1	1		5	1				1	1	1	1
2015年度	13		1		1	2	1	1	1	1		1	1	1	1		4	1					1	1	1

資料 I - 1 - ① - 2 : 学部の学生定員と現員 (2015年5月1日現在)

[出典：学生数調]

学科	1年			2年			3年		
	定員	現員	留学生数 (内数)	定員	現員	留学生数 (内数)	定員	現員	留学生数 (内数)
法学・政治学科	150	157	4	150	165	6	150	165	6
合計	150	157	4	150	165	6	150	165	6

学科	4年			合計		
	定員	現員	留学生数 (内数)	定員	現員	留学生数 (内数)
法学・政治学科	150	215	6	600	702	22
合計	150	215	6	600	702	22

【組織体制】

法学部は法律・政治学科1学科からなる。教員の内訳は次の通りである。

将来計画検討・人事委員会において、部局全体の教員配置を総合的に検討している。年齢構成に偏りはなく、女性教員の比率も高いなど、適切な組織体制を構築している。

非常勤講師（寄付講座を除く）の担当授業数は以下の通りであり、低い率を保っている。

資料 I - 1 - ① - 3 : 教員数一覧 (2010-2015年度、各4月1日現在)

[出典：定員現員表]

年度	教授	准教授	講師	助教	助手
2010	39	15[3]	1	--	2
2011	41[1]	15[2]	1	1	3

名古屋大学法学部 分析項目 I

2012	40	14[3]	2	1	2
2013	39[1]	12[2]	2	1	2
2014	43[1]	12[2]	2	<1>	2
2015	42[2]	12[1]	2	0	2

[] 協力講座教員数 (CALE 所属、外数)、
 < > 総長管理定員 (三種)、外数 [期間: 2013.10.01~2015.03.31]

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 1 : 学部の内部構成 (教員グループ別名簿) 各年 5 月現在 p. 5

[後掲] 資料 I - 1 - ② - 2 : 女性教員比率 (各年度 5 月 1 日現在)、外国人教員比率 (各年度 5 月 1 日現在) p. 19

資料 I - 1 - ① - 4 : 非常勤講師担当コマ数 (2010-2015 年度)

[出典: 教授会資料]

	科目数			計
	前期	後期	集中	
2010 (平成 22) 年度	0	3	4	7
2011 (平成 23) 年度	2	2	3	7
2012 (平成 24) 年度	0	5	3	8
2013 (平成 25) 年度	3	4	5	12
2014 (平成 26) 年度	3	3	8	14
2015 (平成 27) 年度	3	6	9	13

【学内連携】

英語で学部教育を行う G30 による国際社会科学プログラムは、経済学部と合同で開設されている。また、他学部授業で修得した単位を一定の範囲で卒業単位に編入することを認めている。

法学部G30授業科目一覧
List of G30 Subjects at the School of Law

2015年度 法学部G30プログラム授業計画 2015 The Course Plan for the G30 Program in School of Law

No	科目区分 Course categories	科目名(和) Subjects (Japanese)	科目名(英) Subjects (English)	開講 期間 Lecture Department	単位数 Number of Credits	配属 年次 School Year	担当教員 名 Instructor	1年 First Year		2年 Second Year		3年 Third Year		4年 Fourth Year		備考 Notes
								2015 spring	2015fall	2015 spring	2015fall	2015 spring	2015fall	2015 spring	2015fall	
								Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ	Ⅶ	Ⅷ	
1	専門科目 Specialized Courses	社会科学のための日本語Ⅰ(英)	Japanese for Social Science I (E)	法 Law	2	2	近藤 Kondo				○					
2	専門科目 Specialized Courses	社会科学のための日本語Ⅱ(英)	Japanese for Social Science II (E)	法 Law	2	2	近藤 Kondo			○						
3	専門科目 Specialized Courses	社会科学のための日本語Ⅲ(英)	Japanese for Social Science III (E)	法 Law	2	2	近藤 Kondo			○						
4	専門科目 Specialized Courses	政治システム論(英)	Political Systems (E)	法 Law	2	1	ウエストラ Westra		○							
5	専門科目 Specialized Courses	現代日本の政治(英)	Contemporary Japanese Politics (E)	法 Law	2	1	小野 Ono	○								
6	専門科目 Specialized Courses	現代日本の外交(英)	Contemporary Japanese Diplomacy (E)	法 Law	2	1	渡部 Sedakata	○								
7	専門科目 Specialized Courses	政治学(英)	Political Science (E)	法 Law	2	2	田村 Tamura				○					
8	専門科目 Specialized Courses	政治文書を読み解く(英)	Reading Political Documents (E)	法 Law	2	2	ウエストラ Westra				○					
9	専門科目 Specialized Courses	国際政治学(英)	International Politics (E)	法 Law	2	3-4	三浦 Mura									隔年開講, 2015年 開講せず。
10	専門科目 Specialized Courses	行政学(英)	Public Administration (E)	法 Law	2	3-4	渡 Ushiro					○		○		隔年開講, 2015年 開講。
11	専門科目 Specialized Courses	国際環境と政治・外交(英)	International Environment, Politics and Diplomacy (E)	情 SIS	2	3-4	開講せず not open for 2015									隔年開講, 2015年 開講せず。
12	専門科目 Specialized Courses	ヨーロッパ(比較)政治(英)	Comparative European Politics (E)	法 Law	2	3-4	エリック Eric				○		○			2015年開講
13	専門科目 Specialized Courses	アジア政治(英)	Politics in Asia (E)	法 Law	2	2	藤 Fuji			○						
14	専門科目 Specialized Courses	政治思想(英)	Political Thoughts (E)	法 Law	2	3-4	加藤 Kato									隔年開講, 2015年 開講せず。
15	専門科目 Specialized Courses	環境政治(英)	Environmental Politics (E)	情 SIS	2	3-4	野村 Nomura					○		○		隔年開講, 2015年 開講。
16	専門科目 Specialized Courses	日本の法システム(英)	Japanese Legal System (E)	法 Law	2	1	大塚 Ohta	○								特「特別環境政策 (日本の法システム)」
17	専門科目 Specialized Courses	法學基礎(英)	Introduction to Law (E)	法 Law	2	1	ベネット Bennett	○								
18	専門科目 Specialized Courses	国際交渉論(英)	International Negotiation (E)	法 Law	2	3-4	ベネット Bennett					○		○		
19	専門科目 Specialized Courses	国際経済法基礎(英)	Introduction to International Economic Law (E)	法 Law	2	3-4	開講せず not open for 2015									
20	専門科目 Specialized Courses	法律文書を読み解く(英)	Reading Legal Documents (E)	法 Law	2	2	カルボ Carbo					○				非常勤(G30専攻履 修), 2014年以降。
21	専門科目 Specialized Courses	比較憲法(英)	Comparative Constitution (E)	法 Law	2	3-4	大岡内 Okahashi					○		○		特「比較憲法専門 研究」
22	専門科目 Specialized Courses	比較法Ⅰ(英米法)(英)	Comparative Law I (Anglo-American) (E)	法 Law	2	3-4	中野・マク グリン Nakano/McGrory						○		○	隔年開講, 2015年 開講。
23	専門科目 Specialized Courses	比較法Ⅱ(大陸法)(英)	Comparative Law II (Continental) (E)	法 Law	2	3-4	開講せず not open for 2015									隔年開講, 非常勤 (G30専攻履修), 2015年開講せず。
24	専門科目 Specialized Courses	比較法Ⅲ(規制移行型法)(英)	Comparative Law III (Regime-Changing) (E)	法 Law	2	3-4	藤分・伊藤 Fukuhara/Ito						○		○	
25	専門科目 Specialized Courses	現代日本法Ⅰ(英)	Contemporary Japanese Law I (E)	法 Law	2	2	カルボ Carbo					○				非常勤(G30専攻履 修), 2014年以降。
26	専門科目 Specialized Courses	現代日本法Ⅱ(英)	Contemporary Japanese Law II (E)	法 Law	2	3-4	ベネット Bennett						○		○	隔年開講, 2015年 開講。
27	専門科目 Specialized Courses	比較法取組Ⅰ	Peer Support Initiative I	法 Law	2	3-4	加藤 Kato						○		○	
28	専門科目 Specialized Courses	比較法取組Ⅱ	Peer Support Initiative II	法 Law	2	3-4	加藤 Kato					○		○		
29	専門科目 Specialized Courses	比較法取組Ⅲ	Peer Support Initiative III	法 Law	1	3-4	加藤 Kato						○		○	
30	専門科目 Specialized Courses	夏季セミナー(英)	Summer Seminar (E)	法 Law	2	2	未定 not determined									集中開講 Intensive Lecture
31	専門科目 Specialized Courses	法政実習Ⅰ	Internship I	法 Law	2	2~3	横溝 Yokomizo						○			
32	専門科目 Specialized Courses	法政実習Ⅱ	Internship II	法 Law	2	3~4	横溝 Yokomizo								○	

法学部G30授業科目一覧
List of G30 Subjects at the School of Law

No	科目区分 Course categories	科目名(和) Subjects (Japanese)	科目名(英) Subjects (English)	所属 部署 Lectur Department	単位 数 Number of Credit s	配属 年度 School Year	担当教員 In-charge Faculty	1年 First Year		2年 Second Year		3年 Third Year		4年 Fourth Year		備考 Notes
								2015 spring	2015fall	2015 spring	2015fall	2015 spring	2015fall	2015 spring	2015fall	
								○	○	○	○	○	○	○	○	
33	専門科目 Specialized Courses	基礎演習A(英)	Preliminary Seminar A (E)	法 Law	2	1	横溝・マク ゼンヤイ Yokomizu/ McGinty		○							他専修定章 2014 秋 横溝・マクゼン
34	専門科目 Specialized Courses	基礎演習B(英)	Preliminary Seminar B (E)	法 Law	2	1	田村・コロ ンボ Tamura/Co lonbo	○								
35	専門科目 Specialized Courses	演習ⅠA	Seminar 1A	法 Law	2	2	ウエストウ Westra			○						
36	専門科目 Specialized Courses	演習ⅠA	Seminar 1A	法 Law	2	2	ベネット Benett			○						
37	専門科目 Specialized Courses	演習ⅠB	Seminar 1B	法 Law	2	2	ウエストウ Westra			○						
38	専門科目 Specialized Courses	演習ⅠB	Seminar 1B	法 Law	2	2	ベネット Benett			○						
39	専門科目 Specialized Courses	演習ⅡA	Seminar 2A	法 Law	2	3	ウエストウ Westra				○					
40	専門科目 Specialized Courses	演習ⅡA	Seminar 2A	法 Law	2	3	ベネット Benett				○					
41	専門科目 Specialized Courses	演習ⅡB	Seminar 2B	法 Law	2	3	ウエストウ Westra				○					
42	専門科目 Specialized Courses	演習ⅡB	Seminar 2B	法 Law	2	3	ベネット Benett				○					
43	専門科目 Specialized Courses	演習ⅢA	Seminar 3A	法 Law	2	4	ウエストウ Westra							○		
44	専門科目 Specialized Courses	演習ⅢA	Seminar 3A	法 Law	2	4	ベネット Benett							○		
45	専門科目 Specialized Courses	演習ⅢB	Seminar 3B	法 Law	2	4	ウエストウ Westra							○		2015年新規開講
46	専門科目 Specialized Courses	演習ⅢB	Seminar 3B	法 Law	2	4	ベネット Benett							○		2015年新規開講
47	専門科目 Specialized Courses	特殊課題(法曹養成修論)(英)	Special Problems (How to Train the Legal Profession)(E)	法 Law	2	2	森野 Morigita			○						院 比較法曹学専 門研究Ⅰ
48	専門科目 Specialized Courses	特殊課題(公共管理修論)(英)	Special Problems (Good Governance vs. Corruption)(E)	法 Law	2	2	森野 Morigita			○						院 比較法曹学専 門研究Ⅱ
49	専門科目 Specialized Courses	特殊課題(法の政治理論A)(英)	Special Problems (Political Theory of Law A)(E)	法 Law	1	2	森野 Morigita			○						院 法曹学研究Ⅱ
50	専門科目 Specialized Courses	特殊課題(法の政治理論B)(英)	Special Problems (Political Theory of Law B)(E)	法 Law	1	2	森野 Morigita			○						院 法曹学研究Ⅲ
51	専門科目 Specialized Courses	特殊課題(国際商事仲裁入門)(英)	Special Problems Introduction to International Commercial Arbitration)(E)	法 Law	2	3・4	横溝・コロ ンボ Yokomizu/ Colonbo				○		○			院 国際法研究A
52	専門科目 Specialized Courses	特殊課題(国際商事仲裁の事例研 究)(英)	Special Problems (Case Study of International Commercial Arbitration)(E)	法 Law	2	3・4	横溝・コロ ンボ Yokomizu/ Colonbo					○		○		院 国際法研究 B
53	専門科目 Specialized Courses	特殊課題(日本の法と社会-基礎文 野演習)(英)	Special Problems (Basic Readings on Japanese Law and Society)(E)	法 Law	2	4	渡辺 Handa								○	院 特別演習演習 (日本の社会と法)
54	専門科目 Specialized Courses	特殊課題(社会科学における計量 分析)(英)	Special Problems (Quantitative Analysis in the Social Sciences)(E)	法 Law	2	3・4	小野・グ リーン Ono/Green					○		○		
55	専門科目 Specialized Courses	特殊課題(社会科学における計量 分析Ⅱ)(英)	Special Problems (Quantitative Analysis in the Social Sciences Ⅱ)(E)	法 Law	2	3・4	小野・グ リーン Ono/Green				○		○			2015年新規開講
56	専門科目 Specialized Courses	特殊課題(国際法と批判法学)(英)	Special Problems International Law and Critical Legal Studies)(E)	法 Law	2	2~4	水島・ジロ クワ Mizushima/ Graulzig				○		○		○	2015年新規開講
57	専門科目 Specialized Courses	特殊課題(熟議民主主義の理論と 実践)(英)	Special Problems (Theory and Practice of Deliberative Democracy)(E)	法 Law	2	2~4	エルボン Ercan			○		○		○		院 実務(G30)短期 演習
58	専門科目 Specialized Courses	特殊課題(東洋理論と東 Asian Community Building)(英)	Special Problems (E) Theories and East Asian Community Building)(E)	法 Law	2	1~4	未定 not determined									院 高学演習 Intensive Course 4 Summer
59	専門科目 Specialized Courses	特殊課題(東アジア国際関係論)(英)	Special Problems International Relations in East Asia)(E)	法 Law	2	1~4	未定 not determined									院 高学演習 Intensive Course 4 Summer(2014秋)
60	専門科目 Specialized Courses	特殊課題(Introduction to Law and Society in Japan)(英)	Special Problems Introduction to Law and Society in Japan)(E)	法 Law	2	1~4	未定 not determined									院 高学演習 Intensive Course 4 Summer
61	専門科目 Specialized Courses	特殊課題(日本の契約法入門)(英)	Special Problems Introduction to Contract Law in Japan)(E)	法 Law	2	1~4	未定 not determined									院 高学演習 Intensive Course 4 Summer(2014秋 開講)
62	専門科目 Specialized Courses	特殊課題(アセアン諸国における法 と政治)(英)	Special Problems (Law and Politics in Southeast Asian Countries)(E)	法 Law	2	1~4	定形・ロン Sakakura/ Kuang									院 高学演習 Intensive Course 4 Summer(2014夏 開講+2015 開講)

法学部G30授業科目一覧
List of G30 Subjects at the School of Law

No.	科目区分 Course categories	科目名(和) Subjects (Japanese)	科目名(英) Subjects (English)	開講 部署 Lecture Department	単位 数 Number of Credits	配 属 学 年 School Year	担当教員 名 Instructor	1年 First Year		2年 Second Year		3年 Third Year		4年 Fourth Year		備考 Notes
								2015 spring	2015fall	2015 spring	2015fall	2015 spring	2015fall	2015 spring	2015fall	
								Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ	Ⅶ	Ⅷ	
63	専門科目 Specialized Courses	特殊講義(国際交渉)(E)	Special Problems International Negotiations(E)	法 Law	2	1~4	ウィルソン Wilson									夏学期中開講 Intensive Course in Summer
64	専門科目 Specialized Courses	特殊講義(中国の台頭と東アジア)(E)	Special Problems (The Rise of China and East Asia)(E)	法 Law	2	1~4	リム Lim									夏学期中開講 Intensive Course in Summer
65	専門科目 Specialized Courses	特殊講義(Research Visits)	Special Problems (Research Visits)	法 Law	1	1~4	未定(not determined)									夏学期中開講 Intensive Course in Summer
66	専門科目 Specialized Courses	特殊講義(インターンシップⅠ)	Special Problems(InternshipⅠ)	法 Law	2	2~3	横溝 Yokomizo					○				2015年度新設開講
67	専門科目 Specialized Courses	特殊講義(インターンシップⅡ)	Special Problems(InternshipⅡ)	法 Law	2	3~4	横溝 Yokomizo								○	2015年度新設開講
68	専門科目 Specialized Courses	卒業論文	Thesis	法 Law	12	4	ウエストラ Westra									2015年度中に先行開講して夏学期中開講する as an intensive course in 2015 Spring semester
69	専門科目 Specialized Courses	卒業論文	Thesis	法 Law	12	4	ベネット Bennett									2015年度中に先行開講して夏学期中開講する as an intensive course in 2015 Spring semester
	専門科目 Specialized Courses	ミクロ経済学Ⅰ(E)	Introductory MicroeconomicsⅠ(E)	経 Economics	2	1~2										
	専門科目 Specialized Courses	ミクロ経済学Ⅱ(E)	Introductory MicroeconomicsⅡ(E)	経 Economics	2	1~2										
	専門科目 Specialized Courses	マクロ経済学Ⅰ(E)	Introductory MacroeconomicsⅠ(E)	経 Economics	2	1~2										
	専門科目 Specialized Courses	マクロ経済学Ⅱ(E)	Introductory MacroeconomicsⅡ(E)	経 Economics	2	1~2										
	専門科目 Specialized Courses	エコノメトリクスⅠ(E)	Introductory EconometricsⅠ(E)	経 Economics	2	1~2										
	専門科目 Specialized Courses	エコノメトリクスⅡ(E)	Introductory EconometricsⅡ(E)	経 Economics	2	1~2										
	専門科目 Specialized Courses	経営学Ⅰ(E)	Introductory ManagementⅠ(E)	経 Economics	2	1~2										
	専門科目 Specialized Courses	経営学Ⅱ(E)	Introductory ManagementⅡ(E)	経 Economics	2	1~2										
	専門科目 Specialized Courses	経営トピックス(E)	Introductory Review on Economics(E)	経 Economics	2	1~2										
	専門科目 Specialized Courses	経営トピックス(E)	Introductory Review on Management(E)	経 Economics	2	1~2										
	専門科目 Specialized Courses	パブリックポリシー(E)	Public Policy(E)	経 Economics	2	3										
	専門科目 Specialized Courses	開発経済学(E)	Development Economics(E)	経 Economics	2	3~4										
	専門科目 Specialized Courses	経済統合(E)	Economic Integration(E)	経 Economics	2	3~4										
	関連専門科目 Related Specialized Courses	情報リテラシーとコンピュータ(E)	Information Literacy and Computers(E)	情 SIS	2	2										
	関連専門科目 Related Specialized Courses	クリエイティブ・ネットワーク(E)	Creative Networking(E)	情 SIS	2	2										
	関連専門科目 Related Specialized Courses	情報デザイン(E)	Information Design(E)	情 SIS	2	3										
	関連専門科目 Related Specialized Courses	日本の教育(E)	Education in Japan(E)	教 Education	2	2										
	関連専門科目 Related Specialized Courses	世界の教育制度(E)	Education in the World(E)	教 Education	2	2										
	関連専門科目 Related Specialized Courses	現代社会と発達論(E)	Human Development in Modern Society(E)	教 Education	2	3										
	関連専門科目 Related Specialized Courses	現代社会と教育論(E)	Education in Modern Society(E)	教 Education	2	3~4										
	関連専門科目 Related Specialized Courses	経済学史Ⅰ(E)	Introductory History of Economic TheoriesⅠ(E)	経 Economics	2	1~2										
	関連専門科目 Related Specialized Courses	経済学史Ⅱ(E)	Introductory History of Economic TheoriesⅡ(E)	経 Economics	2	1~2										
	関連専門科目 Related Specialized Courses	応用経営学Ⅰ(E)	Introductory Practical ManagementⅠ(E)	経 Economics	2	1~2										
	関連専門科目 Related Specialized Courses	応用経営学Ⅱ(E)	Introductory Practical ManagementⅡ(E)	経 Economics	2	1~2										

法学部G30授業科目一覧
List of G30 Subjects at the School of Law

No.	科目区分 Course category	科目名(和) Subjects (Japanese)	科目名(英) Subjects (English)	開講 部署 Lecture Department	単位数 Number of Credit s.	配属 年度 School Year	授業形態 名	1年 First Year		2年 Second Year		3年 Third Year		4年 Fourth Year		備考 Notes
								2015 spring	2015fall	2015 spring	2015fall	2015 spring	2015fall	2015 spring	2015fall	
								○	○	○	○	○	○	○	○	
関連専門科目 Related Specialized Courses	会計学Ⅰ(英)	Introductory Accounting I (E)	経 済 学	2	1-2											
関連専門科目 Related Specialized Courses	会計学Ⅱ(英)	Introductory Accounting II (E)	経 済 学	2	1-2											
関連専門科目 Related Specialized Courses	経済史Ⅰ(英)	Introductory Economic History I (E)	経 済 学	2	1-2											
関連専門科目 Related Specialized Courses	経済史Ⅱ(英)	Introductory Economic History II (E)	経 済 学	2	1-2											
関連専門科目 Related Specialized Courses	応用マクロ経済学(英)	Applied Macroeconomics (E)	経 済 学	2	3-4											
関連専門科目 Related Specialized Courses	応用マクロ経済学(英)	Applied Macroeconomics (E)	経 済 学	2	3-4											
関連専門科目 Related Specialized Courses	都市・地域経済学(英)	Urban Economics (E)	経 済 学	2												
関連専門科目 Related Specialized Courses	生産・ロジスティクス(英)	Production/Logistics (E)	経 済 学	2	3-4											

※1) 開講科目の○は開講する学期を示す。○は夏学期を示す。
Notes 1. In the Term Offered column, Circle indicates the period the subject is offered, and * indicates the period the subject is given.
2. 各科目の開講期は予定であり、変更されることがある。 2. Terms shown are the expected terms and subject to change.
3. 特殊講義の単位数(単位)は、科目によって異なる。開講される年度の学生便覧に掲載される授業科目一覧を参照すること。
3. Number of credits for Special Problems, marked (E) in the list, depends on the subject. For details, refer to the list of subjects in the student handbook of the year that particular subject is offered.
4. 講義の回数、履修登録方法など詳細については、別途掲示により発表する。 4. Details about Intensive Lectures will be announced on the bulletin board.
5. 上記法政演習Ⅰ～Ⅲ(英)、夏学期セミナー(英)、法政演習Ⅰ・Ⅱ、卒業論文について、履修登録方法など詳細は、別途掲示により発表する。
5. Details about Peer Support Initiative I-III, Summer Seminar (E), Internship I-II, and Thesis will be announced on the bulletin board.

資料 I - 1 - ① - 6 : 「関連専門科目」に関する一覧

[出典：法学部学生便覧 2015 年度 20 頁]

〔2007（平成19）年度以降入学生〕			
法学部			
社会学概論	2 単位		
経済学部			
マクロ経済学Ⅰ	2 単位	一般経済史Ⅰ	2 単位
マクロ経済学Ⅱ	2 単位	一般経済史Ⅱ	2 単位
ミクロ経済学Ⅰ	2 単位	経済政策	2 単位
ミクロ経済学Ⅱ	2 単位	国際経済	2 単位
政治経済学Ⅰ	2 単位	財政	2 単位
政治経済学Ⅱ	2 単位	労働経済	2 単位
経済学史	2 単位	統計解析	2 単位
〔2006（平成18）年度以前の入学生〕			
法学部			
社会学概論	2 単位		
経済学部（旧授業科目及びその単位数）			
経済理論Ⅰ	4 単位	経済政策	4 単位
経済理論Ⅱ	4 単位	国際経済	4 単位
経済理論Ⅲ	4 単位	財政	4 単位
経済学史	4 単位	労働市場	4 単位
一般経済史	4 単位	統計解析(旧：統計)	4 単位
※ 経済学部においては、2007（平成19）年度から、カリキュラム改正により、開講される授業科目及びその単位数が変更された。経済学部は、2006（平成18）年度以前の入学生については、新授業科目及びその単位数を旧授業科目及びその単位数に読み替える措置を採っている。法学部における2006（平成18）年度以前の入学生の専門関連科目については、経済学部の読み替の措置に従う。			
② 履修要件			
関連専門科目として専門科目の単位数に算入できる単位は、20単位が限度とされている（学部規程第12条第2項）。			

<p>(卒業資格)</p> <p>第12条 学部を卒業するためには、別表第1、別表第2、別表第3及び別表第4に定める科目区分に従って132単位以上を修得しなければならない。</p> <p>2 他の学部へ属する授業科目で、教授会の議を経て認定するものについては、20単位を限度として、学部を卒業するために必要な関連専門科目の単位数に算入することができる。</p> <p>3 他の大学又は外国の大学において修得した授業科目の単位で、教授会の議を経て認定するものについては、学部を卒業するために必要な単位数に算入することができる。</p> <p>4 短期大学又は高等専門学校（以下「短大等」という。）を卒業した者が、当該短大等で修得した授業科目の単位で、教授会の議を経て認定するものについては、学部を卒業するために必要な単位数に算入することができる。</p> <p>5 前2項による卒業に必要な単位数への算入は、合わせて60単位を超えることはできない。</p>

【他大学との連携】

他大学で修得した単位を一定の範囲で卒業単位に編入することを認めている。

また、大阪大学法学部と連携して TV 会議を利用した講義「特殊講義（インターネット技術と法規制）」を開設している。

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 7 : 名古屋大学法学部規程 p.12

【外部組織との連携】

2008 年に「法情報研究センター」を設立し、政府（法務省）が実施する法令外国語訳事業を視野に入れて、法令と翻訳法令、それにまつわる研究成果を世界に発信している。その成果は学部授業においても活かされている。

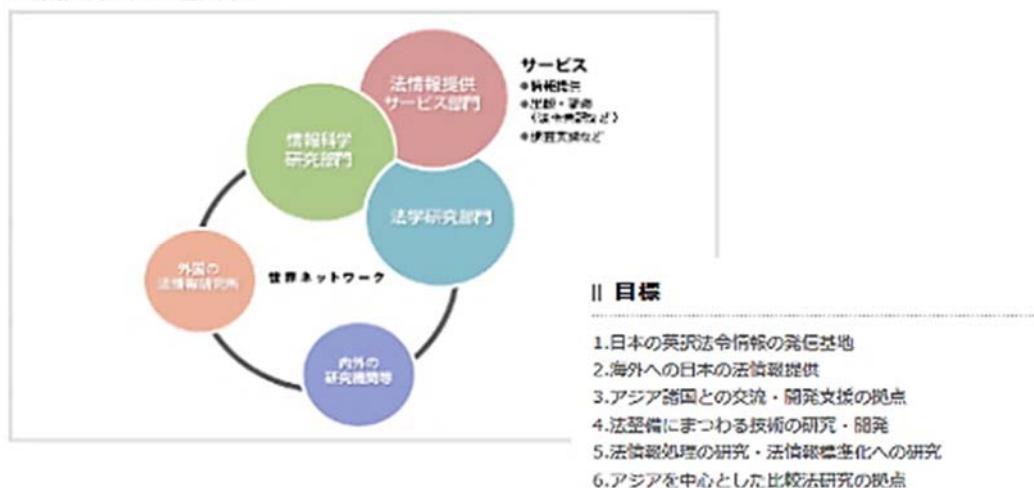
弁護士事務所、企業、自治体等で就業体験を単位化した科目を置いている（法政実習〔インターシップ〕）。多数の学生がこれに参加し、これによる単位認定を受けている。

資料 I - 1 - ① - 8 : 法情報研究センター概要

[出典 : 法情報研究センターウェブサイト

<http://jalii.law.nagoya-u.ac.jp/jaorganization>]

法情報研究センター組織概要



資料 I - 1 - ① - 9 : 法情報学 II (シラバス)

[出典 : 名古屋大学法学部 WEB シラバス]

【前期法情報学Ⅱ 講義概要】	
講義概要	コンピュータのネットワークを活用した実習を通じて、法学分野の専門的なレポートをまとめるために必要な技能(問題発見、リサーチと文献目録の作成、調査整理、検討作業の流れの設計、注の付け方等)の習得を目標とします。 依頼者の持ち込んだ問題について、調査分析し、レポートによって意見を述べるロールプレイ作業を目標とします。 実習で利用可能なコンピュータの台数に限りがありますので、その期間で受講を許可します。
到達目標	以下の技能の習得を目標とします。
教科書	1) 法学・政治学文献を調査する技能 2) 調査・取調べの情報を整理、分析、加工して法律専門家に意味のある形にまとめる技能 3) コンピュータを扱う倫理と情報セキュリティや論文作成の基本技能
参考書・参考文献	1) 岡田英一「経済学と法情報学」(有斐閣、2006年) ※本書に沿って進める計はありませんが、本書の学習の参考とさせていただきます。
成績評価方法	1) 報告書による評価とします。出席は、全出席を前提とします。講義中に提出を求められるレポート、課題の取組などの平常点を重視します。従って、欠席は大きな減点対象となります。 2) 全期間日の2/3以上の出席、分性評価、全課題の5割以上の提出、最終課題の提出は、成績評価のための条件とします。 3) したがって、この要件を満たさない者はリタイア者として成績評価しません。
履修上の注意	1) レポート入力の全字种的ファイル操作が可能なこと、かつ市販のパソコンを利用したことがあること。 2) パソコン教室の人数制限があるため、希望者全員の受講は目標とできません。そこで、第1回講義の授業開始の時点で、当該講義室に到着できていない者のみに履修を許可するものとします。 3) パソコン演習室(サプラボ)のパソコンのログインIDとパスワード、及び、このシラバシステムのIDとパスワードを必ず、覚えておくか、携帯電話やメモ帳等に書き留めておくこと。講義時に利用できなくなると大変なことになります。
【講義関連リンク集】	
講義概要の修正 リンクの追加 リンクの修正・削除 	

資料 I - 1 - ① - 10 : 法学部インターンシップの実施状況報告 (2010-2015 年度)

[出典 : インターンシップ関係調査]

派遣先	応募者数 (人)							派遣者数 (人)						
	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	前年比	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	前年比
法律事務所	11	12	13	10	9	4	△ 5	11	12	12	10	9	4	△ 5
企業 (法務部門)	41	40	32	26	23	17	△ 6	27	25	21	22	16	15	△ 1
企業 (法務部門以外)	35	41	35	36	31	28	△ 3	31	41	40	42	34	31	△ 3
マスコミ	27	23	24	23	18	15	△ 3	26	21	21	17	20	21	1
中央省庁・地方自治体	31	41	42	47	50	58	8	29	33	24	25	31	33	2
国際関係機関	4	9	6	9	2	8	6	4	5	7	8	2	5	3
NPO・NGO	3	2	4	5	5	4	△ 1	4	9	5	8	7	5	△ 2
議員事務所	1	3	2	0	5	2	△ 3	2	3	4	2	5	2	△ 3
司法書士、弁理士等	13	8	9	10	4	5	1	19	11	9	10	4	5	1
その他	0	1	0	0	2	0	△ 2	0	0	0	0	2	0	△ 2
合計	166	180	167	166	149	141	△ 8	153	160	143	144	130	121	△ 9

【国際性】

留学生を積極的に受け入れるとともに、学術交流協定を結んだ大学の協力を得ながら、日本人学生の海外研修を実施している。国際大学交流セミナーやインターナショナルサマーセミナーを実施している。

海外の研究者の招聘や共同研究の実施、国際シンポジウムの開催、教員の海外派遣なども積極的に行っている。JICAの法整備支援事業にも協力している。

資料 I - 1 - ① - 11 : 外国人留学生在学者数とその割合 (各年度 5 月 1 日現在)

[出典 : 学生数調]

年度	在学生数	留学生数	割合
2010	689	7	1.02%
2011	691	9	1.30%
2012	689	15	2.18%
2013	685	14	2.04%
2014	696	19	2.73%
2015	702	22	3.13%

資料 I - 1 - ① - 12 : 学術交流協定校一覧

[出典 : 文系総務課保管資料から作成]

資料 I - 1 - ① - 13 : 国際大学交流セミナー (ソウル市立大学主催) 案内 (2013 年度版)

[出典 : 文系教務課保管資料より]



資料 I - 1 - ① - 14 : インターナショナルサマーセミナー (ISS) 概要

[出典 : ISS 実行委員会作成資料、開催行事一覧より作成]

概要	<p>名古屋大学法学部と学術交流協定を締結している海外の大学の学生及び、本学部の学生に対して、日本国内外の著名な学者による講義(法律学及び政治学)、司法関係機関等での実地研修を提供する約 3 週間のサマーセミナーであり、以下の 3 点を目的として実施している。</p> <p><目的></p> <p>① 講義・実地研修・学生交流を通じて、異なる社会文化歴史を背景にもつ学生たちが日本の司法制度・社会制度、また文化・社会・歴史を学びつつ、比較的視野をもって日本のみならず相互に多様な国の制度を学習する。</p> <p>② 国境を超えた将来にわたる友人関係・ネットワークを形成する。</p> <p>③ 本学部学生による自主的なプログラムの企画運営の機会を提供し、異文化衝突による問題を解決する中で、国際社会の中で問題に対処し相互理解に発展させることのできる人材を育成する。</p>
対象学生	<p>○ キャンパス・アジアプログラム [韓国、中国、タイ]</p> <p>○ キャンパス・アセアンプログラム (2013 年度～) [ベトナム、カンボジア、インドネシア]</p> <p>○ その他、JASSO ショートステイプログラム [韓国、台湾 等] 等</p>
実施体制	<p>インターナショナルサマーセミナー実行委員会</p>

実施行事	オリエンテーション、各種セレモニー（開講式、歓迎会、閉講式、送別会、総長表敬訪問）、日本語講義、法律学・政治学講義、インディペンデントリサーチ、ホームステイ、リサーチビジット（企業、司法機関等）、文化交流、インターン（大学院生のみ）等		
実施実績	年度	開催期間	参加学生数 （日本人学生を除く）
	2012年度	2012.08.06-08.24	23名
	2013年度	2013.08.04-08.23	35名
	2014年度	2014.08.05-08.28	37名
	2015年度	2015.08.03-08.26	36名

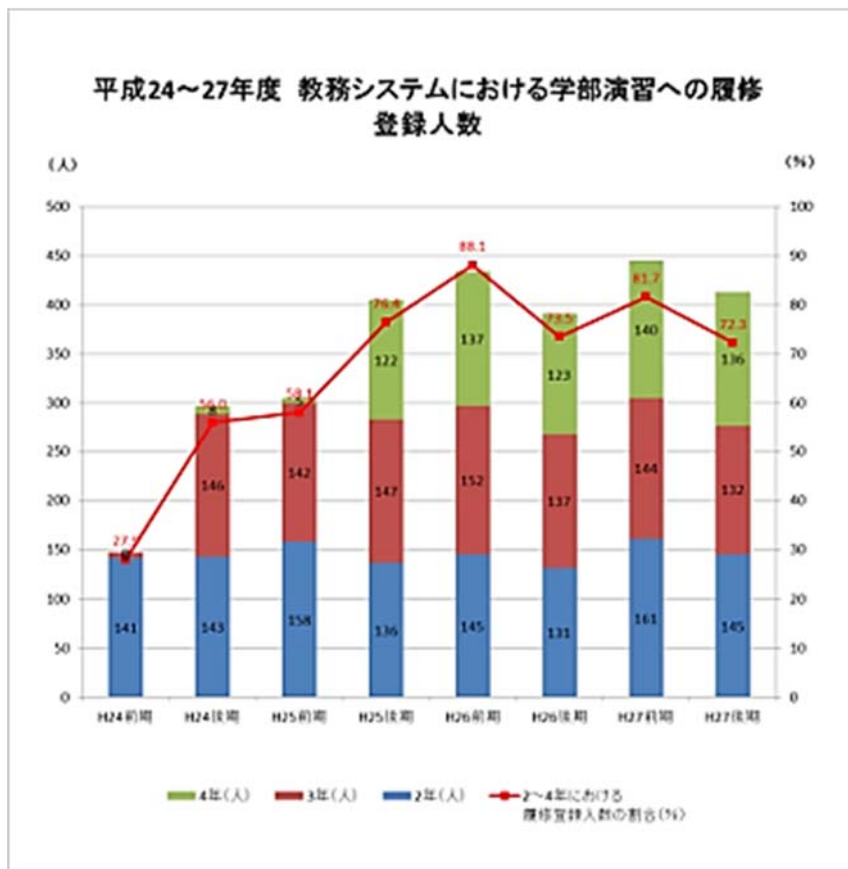
【教育・指導体制】

教員は3つの教員グループに所属し、授業計画、教員人事等について審議し、教授会に提案する。学生がすべて少人数教育を受けられるよう、法科大学院の専任教員を除くほぼすべての教員が演習科目を担当している。そのほか、就職担当、留学生担当、IT担当の専門スタッフを置き、学生や教員のニーズに応じている。

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 1 : 学部の内部構成（教員グループ別名簿） 各年5月現在 p. 5

資料 I - 1 - ① - 15 : 開講ゼミと履修人数

[出典：教務システムより抽出]



資料 I - 1 - ① - 16 : ゼミ担当教員名（2015年度のみ）

科目名	対象	開講数	担当者
演習 I	2年	29	森際、小野、定形、後、神保、和田、市橋、鈴木、増田、小畑、本、橋田、三浦、丸山、宇田川、田村、水島、渡部、稲葉、齊藤、吉政、古川、松中、宮木、西井、原田、加藤、國分、荒見
演習 II	3年	31	森際、小野、定形、後、神保、和田、市橋、本、橋田、三浦、丸山、田村、水島、渡部、稲葉、林、齊藤、大河内、吉政、古川、松中、宮木、西井、原田、加藤、國分、荒見、中東、高橋、中野、岡本
演習 III	4年	32	森際、定形、後、和田、市橋、石井、鈴木、本、橋田、三浦、丸山、横溝、宇田川、田村、水島、渡部、稲葉、姜、齊藤、大河内、吉政、古川、松中、宮木、西井、原田、加藤、國分、中東、高橋、中野、岡本

【学生支援】

学生の自主的学習や、学問と実務との有機連関といった要請に応えるべく以下の配慮をしている。

資料 I - 1 - ① - 17： 本学部における学生支援事例

[出典：法学部規程、学部部学生便覧および教授会資料]

履修上の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・他学部授業や留学によって取得した単位、その他にも入学前(3年次編入を含む)に他大学で修得した単位を一定の範囲で卒業単位に編入することを認める。(法学部規程第12条) ・インターンシップによる単位認定。 ・成績不振学生については、学生生活委員である教員が個別に面談等を行うことで履修上の問題の早期発見と解決に努めている。
就職に関わる支援	<p>就職相談室を置き、個別就職相談や各種セミナー・就職説明会、内定者との懇談会等も実施して学生のキャリア支援・就職支援をきめ細かく行っている。(学生便覧60頁)</p>
その他の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ゼミに所属していない学生については、学部学務委員が指導教員となって、学修・生活について指導をしている。(教授会資料) ・ハラスメント受付窓口教員を置き、生活面等で悩みがあった場合は、適時に適切な相談を受けることができるよう配慮している。

資料 I - 1 - ① - 18： 各種セミナー・説明会等 (履修、就職、進学 など)

[出典：教授会資料]

2015年度名古屋大学法学部新入生ガイダンス

日 時：2015年4月3日(金) 午前10時から
場 所：法学部第3講義室

1. (午前の部) 13:00-14:30 (10分)

内 容：1) 学部長挨拶
2) 法学部における学修の全体像について
3) 全学教育科目【全学基礎科目(読書文化科目、健康・スポーツ科目)、全学基礎科目、全学教育科目、文系教育科目、開放科目等]について
4) 専門科目の学び方～1年生配当科目を中心に～
①最初の専門科目及び電子シラバスについて
②基礎セミナー
③専門科目の学び方
④教職課程科目の履修について

新学務委員長
：齊藤教授
(9:0分)
10:10-11:40

休憩(80分)

2. (午後の部) 13:00-14:30 (30分)

内 容：1) 情報セキュリティ研修について(基幹講師) (30分)
2) 図書館の利用について(図書館委員：和田教授) (20分)
13:30-13:50
3) 学員資格取得について(博物館教員：大沼教授) (10分)
13:50-14:00
4) 比較法読解習(PS1)の受講について(加藤教授) (10分)
14:00-14:10
5) キャンパスアピアプログラムについて(宇田川教授・兼教授) (10分)
14:10-14:20
6) キャンパスアピアプログラムについて(重岡特任助教) (10分)
14:20-14:30
7) 卒業生の進路及びインターンシップ等について(中野(重)准教授) (10分)
14:40-14:50
8) 法学大学院について(長谷川兼教授) (10分)
14:50-15:00
9) 法学部算出について(中野(重)准教授) (10分)
15:00-15:10
10) 教務事務等について(文系教務課長(法学部))

3. オープンガイダンス
4. 第3年次編入生者に対する履修ガイダンス
日 時：2015年4月3日(金) 15:30～
場 所：911講義室
内 容：専門科目の学び方について(新学務委員長：齊藤教授)

2014年度 学生対象(主に学部3年生対象)
大学院説明会
名古屋大学大学院法学研究科

総合法政専攻(研究者養成コース、応用法政コース)
を道路として考えてみませんか?

学部3年生以外にも各大学院生、他学部生、他大学大学院生、他大学院生等、参加は自由です。
※実務法曹養成専攻(法科大学院)説明会ではありません。ご注意ください。

日時：2015年3月6日(金) 14:00～15:30
場所：名古屋大学法学部第1講義室

プログラム

(1) 法学研究科大学院制度の概要 14:00～14:20
講演 大 教授(総合法政専攻長) 専門・国際私法

(2) 研究・研究職・大学院生活の魅力について 14:20～15:00
○「研究者からみた大学院における研究と大学院生活」
原田綾子 准教授 専門：法社会学
○「大学院生活の魅力」
山本真成 法学研究科博士課程(後期課程)1年
研究分野：商法
上杉優太 法学研究科博士課程(前期課程)2年
研究分野：法哲学

(3) 質疑応答・個別相談 15:00～15:30

※事前の申込みは不要です。当日は講義会場にお越し下さい。
主催 名古屋大学大学院法学研究科大学院(総合法政専攻)学務委員会
お問い合わせ先 名古屋大学文系教務課(法学部・法学研究科担当)
TEL:052-788-2017 FAX:052-788-4621
E-mail:kyomu@law.nagoya-u.ac.jp

観点 I-1-② 多様な教員の確保の状況とその効果

【教育目的を実現するための教員構成】

教育目的を達成するため、多様な人材の確保に努めている。年齢構成、女性教員比率、外国人教員比率は、以下の資料の通りである。

なお、学部教育に携わる外国人特任教員は、3名（2015年5月）である。

[前掲] 資料 I-1-①-1 : 学部の内部構成（教員グループ別名簿） 各年5月現在 p. 5

資料 I-1-②-1 : 専攻教員の年齢別構成分布（2015年5月1日現在）

[出典：文系総務課保存資料(人事システムデータ)から作成]

年度	年齢	教授		准教授		講師		助教	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
2010	～29歳								
	30～39歳	3	1	9 [1]	3 [1]				
	40～49歳	11	2	1 [1]					
	50～59歳	16	3	2			1		
	60～63歳	3							
	計	33	6	12 [2]	3 [1]		1		
2011	～29歳							1	
	30～39歳		1	10	2 [1]				
	40～49歳	14 [1]	2	1 [1]					
	50～59歳	12	4	2			1		
	60～63歳	7							
	計	33 [1]	7	13 [1]	2 [1]		1	1	
2012	～29歳							1	
	30～39歳	2	1	9	3 [2]		1		
	40～49歳	14	2	[1]					
	50～59歳	11	5	1			1		
	60～63歳	6		1					
	計	32	8	11 [1]	3 [2]		2	1	
2013	～29歳							1	
	30～39歳	3	[1]	7	3 [1]		1		
	40～49歳	14	2	[1]					
	50～59歳	12	5	1			1		
	60～63歳	3		1					
	計	32	7 [1]	9 [1]	3 [1]		2	1	
2014	～29歳								
	30～39歳	3	1	5 [1]	4				
	40～49歳	14	3	1			1		1
	50～59歳	12	5	1 [1]			1		
	60～63歳	4 [1]	1	1					
	計	33 [1]	10	8 [2]	4		2		1
2015	～29歳								
	30～39歳	1	1	5	3				
	40～49歳	15 [1]	4	2			1		
	50～59歳	3	3	1 [1]			1		
	60～63歳	5 [1]	2	1					
	計	26 [1]	11	13 [1]	6		2		

名古屋大学法学部 分析項目 I

	計	30[2]	10	9[1]	3		2		
--	---	-------	----	------	---	--	---	--	--

[] 協力講座教員数 (CALE 所属、外数)

資料 I - 1 - ② - 2 : 女性教員比率 (各年度 5 月 1 日現在)

[出典: 文系総務課保存資料 (講座別定員現員表) から作成]

区分/年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015
教授	6	6	8	8	10	10
准教授	4	3	5	4	4	2
講師	1	2	2	2	2	2
助教	0	0	0	0	0	0
総計	11	11	15	14	16	14
教員数総数 (助手を除く)	54	55	53	50	53	52
教員総数に占める女性教員 の割合 (%)	20.4%	20.0%	28.3%	28.0%	30.2%	26.9%

資料 I - 1 - ② - 3 : 外国人教員比率 (各年度 5 月 1 日現在)

[出典: 文系総務課保存資料 (講座別定員現員表) から作成]

区分/年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015
教授	0	0	0	1	1	1
准教授	3	3	3	2	2	2
講師	0	0	0	0	0	0
助教	0	0	0	0	0	0
総計	3	3	3	3	3	3
教員数総数 (助手を除く)	54	55	53	50	53	52
教員総数に占める外国人 教員の割合 (%)	5.6%	5.5%	5.7%	6.0%	5.7%	5.8%

資料 I - 1 - ① - 4 : 定員現員表 (2015 年 4 月現在)

講座別定員現員表
(大学院法学研究科)

2015年4月1日現在

講座名	教授		准教授		副 長		助 教		助 手						
	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員					
実務法学専攻専攻	基礎法学	○1 ○1 10	○1 ○1 8	紅野 健二 千泰 恵美子 酒井 一 尾島 茂樹 池田 雅剛 横田 久 愛敬 浩二 下山 憲治 ○★安田 大二郎 ○★松熊 健	0	1	0	0	0	0	0	0			
	応用先端法学	○2 11	○2 8	森原 康友 小林 量 鈴木 将文 藤本 亮 今井 克典 高橋 祐介 ○成瀬 伸子 ○★川合 伸子	0	0	0	0	0	0	0	0			
総合法学専攻	基礎法・法律学	8	10	小野 耕二 後 賢雄 増田 知子 丸山 純美子 田村 哲樹 渡部 典由紀 大河内 美紀 姜 東昇 菅澤 彰子 岡本 裕樹	4	4	古波 知広 宮本 康博 荒見 地子 加藤 哲也	0	1	富崎おり江	0	0	0	0	
	現代法システム論	8	8	和田 肇 神保 文夫 石井 二紀 本 秀紀 中東 正文 大屋 雄裕 林 秀弥 中野 妙子	4	4	原田 敏子 古川 伸彦 松中 学 西井 志織	0	0		0	0	0	1	酒井 菜穂子
	国際・比較法政	8	8	園分 典子 小畑 聡 二浦 聡 横溝 大 宇田川 幸則 水島 朋剛	3	3	フランク・ベネット 中野 富夫 (兼国際法専攻)	1	1	奥田 紗織	0	0	0	1	大塚 陽子 (CALF専攻)
	コア・シニア・ジュニア	[2]	[2]	定形 衛 稲葉 一将	[1]	[1]	ミン・ティリ								
小 計	45 ○3 ○1 [2]	38 ○3 ○1 [2]		11	12		1	2	0	0	0	0	2		
附属法情報 研究センター	0	<1>	<増田 知子>	1	0										
合 計	定員	現員													
教授	45	38													
准教授	12	12													
講師	1	2													
助教	0	0													
助手	0	2													
計	58	54													
専任専攻員(半兼務)	○3	○3													
専任専攻員(専任専攻)	○1	○1													

教授 (CALE) [1] [2]
 准教授 (CALE) [1] [2]
 ・◇書は、人件費(年俸制)で配置する実務家教員で外数
 ・○書は、人件費で配置するみなし専任分(裁判官)で外数
 ・[]書は、協力講義分を外数
 ・<>書は、総合法政専攻からの兼務(センター長)
 ・★印はみなし専任

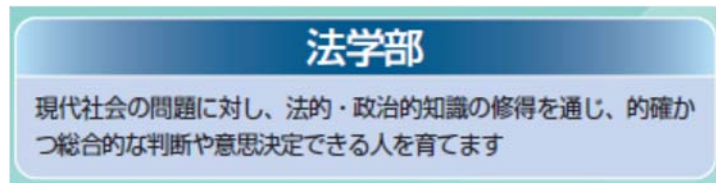
観点 I - 1 - ③ 入学者選抜方法の工夫とその効果

【入学者確保】

教育の基本方針に基づいて、以下のように多様な入学者選抜方法を用いて、意欲のある多様な学生の確保に努めている。

資料 I - 1 - ③ - 1 : 教育の基本方針 (学部)

[出典: 大学 HP 「名古屋大学 教育の基本方針」]



資料 I - 1 - ③ - 2 : 入学者選抜方法と入学状況

[出典: 大学 HP 「入試データ」等]

	1 年次入学							3 年次編入	
	定員	入学者 合計	(内訳)					定員	入学者
			一般 入試	推薦 入試	帰国子 女入試	外国人 留学生	G30 (前年度 10 月入 学)		
2010 年度	150 名	157 名	108 名	45 名	4 名	0 名	—	10 名	12 名
2011 年度	150 名	162 名	109 名	45 名	5 名	3 名	—	10 名	10 名
2012 年度	150 名	159 名	105 名	45 名	3 名	0 名	6 名	10 名	7 名
2013 年度	150 名	160 名	107 名	45 名	—	1 名	7 名	10 名	8 名
2014 年度	150 名	165 名	110 名	45 名	—	3 名	7 名	10 名	8 名
2015 年度	150 名	157 名	105 名	45 名	—	2 名	5 名	10 名	5 名

【入学者選抜】

教育の基本方針に基づいて、一般入試では、論理的思考力・問題発見能力・総合的判断力を評価するため、数学と小論文を課している。推薦入試では、多様な人材を確保するため、面接試験を行っている。

[前掲] 資料 I - 1 - ③ - 2 : 入学者選抜方法と入学状況 p. 21

資料 I - 1 - ③ - 3 : 各入試における選抜方法、科目および配点

[出典: 名古屋大学学生募集要項等]

入試の種類	選抜方法	科目・配点
一般入試 (前期日程)	大学入試センター試験、個別学力検査、調査書により総合的に行う。	○ 大学入試センター試験 国語 200、地理歴史・公民 200 数学 200、理科 100、外国語 200 ○ 個別学力検査 数学 200 外国語 200 小論文 200

推薦入試	第1次選考と第2次選考により行う。第1次選考は、提出された志願理由書、推薦書及び調査書並びに大学入試センター試験の成績により第1次選考合格者（面接選考の受験有資格者）を決定する。第2次選考は第1次選考合格者に対し、面接を実施し、合格者を決定する。	○大学入試センター試験 国語、地理歴史、公民、数学、理科、外国語（配点は非公表）
私費外国人留学生入試	日本留学試験、TOEFL及び本学部が実施する小論文と面接の成績並びに出願書類により総合的に行う。	○日本留学試験 日本語 220点以上、総合科目 265点以上、数学コース 1 265点以上 ○TOEFL PBT 500点以上、iBT 61点以上 ○小論文（配点は非公表）
国際プログラム群入試（G30）	第1次選考（書類審査）と第2次選考（面接）により行う。	書類審査、面接いずれも配点は非公表
第3年次編入学試験	第1次選考（書類選考及び筆記試験）と第2次選考（口述試験）により行う。	外国語（英語）、小論文（配点は非公表）

【多様な学生の入学】

多様な入学者選抜方法を用いて、学生の多様性の確保や社会からの多様なニーズに対応するよう努めている。

[前掲] 資料 I - 1 - ③ - 2 : 入学者選抜方法と入学状況 p. 21

観点 I - 1 - ④ 教員の教育力向上や職員の専門性向上のための体制の整備とその効果

【FD】

学部学務委員会が単独で、または、大学院学務委員会もしくは法科大学院学務委員会と共同で開催し、教員間で情報共有と意見交換をしている。

資料 I - 1 - ④ - 1 : ファカルティ・ディベロップメントの取組

[出典：文系総務課保存資料（教授会議題メモ）を基に作成]

年度	開催日	時間	内容
2010	4月21日（水）	13:00-14:00	留学生教育について 奥田沙織 講師（留学生担当）
	5月19日（水）	13:00-14:00	就職について 中野富夫 准教授（就職担当）
	10月13日（水）	13:00-13:15	情報セキュリティ自己点検実施について 富崎おり江 特任講師（情報担当）
	1月19日（水）	13:00-13:15	シラバスシステム入力FD 富崎おり江 特任講師（情報担当）
	3月9日（水）	13:00-14:00	大学院改革について 菅原郁夫 教授 （大学院学務委員、第2次拡大学務WG）
2011	6月22日（水）	14:00-15:00	日本法教育研究センターからの留学生受入れをめぐる現状と問題点について 金村久美 特任講師 （日本法教育研究センター）
	9月14日（水）	13:00-14:00	学生のメンタルヘルスについて - 精神医学的観点からみた問題の現況と対策の模索 - 特に法科大学院生に向けて 津田 均 准教授（名古屋大学学生談総合センターメンタルヘルス部門）

名古屋大学法学部 分析項目 I

	12月14日(水)	13:00-14:00	キャンパスアジア、博士課程教育リーディングプログラムについて 市橋克哉 教授(キャンパスアジア) 松浦好治 教授(博士課程教育リーディングプログラム)
	1月18日(水)	13:00-13:15	シラバスシステム入力FD 富崎おり江 特任講師(情報担当)
2012	5月16日(水)	13:00-13:40	外国人留学生に対する研究指導について 宇田川 幸則教授(国際法政コース専門委員会) Carol Lawson 教授(アカデミックライティング担当)
	7月11日(水)	13:45-14:15	プロジェクト関係 [国際関係プロジェクトの広報・情報共有体制について] 大屋雄裕 准教授
	9月12日(水)	13:30-14:00	変化を見逃さない学生対応とサポートの在り方 坂野尚美 特任准教授(留学生センターアドバイジング・カウンセリング部門)
	11月14日(水)	13:00-13:30	Academic Writingについて 松浦好治 教授(Academic Writing チーム)
	11月14日(水)	13:30-14:00	広報体制の再編について 宮木康博 准教授(広報委員長)
	1月16日(水)	13:00-13:15	シラバスシステム入力FD 富崎おり江 特任講師(情報化対策委員会)
	3月6日(水)	13:00-14:00	学部教育改善・大学院改革について 本 秀紀 教授(総合法政専攻長)
2013	6月19日(水)	13:40-14:10	アカデミック・ライティングの新しいサービス体制について 松浦好治 特任教授(博士課程教育リーディングプログラム)
	7月10日(水)	13:00-13:30	受入学生の教育について キャンパス・アジア
	11月13日(水)	13:20-14:00	アカデミック・ライティング 松浦好治 特任教授(博士課程教育リーディングプログラム)
	1月15日(水)	13:00-13:30	シラバスの入力について 富崎おり江 特任講師(情報担当)
	2月12日(水)	13:10-14:00	成績不振学生への対応について 名古屋大学学生相談総合センター
2014	5月14日(水)	13:50-14:10	海外拠点の活動状況について 小畑 郁 教授(CALEセンター長)
	11月19日(水)	13:00-13:40	論文剽窃チェックツールの使い方 藤本 亮 教授 Frank Bennett 准教授
	11月19日(水)	13:40-14:00	リーディング大学院について 松浦好治 特任教授
	1月14日(水)	13:25-14:00	シラバスシステム入力FD 富崎おり江 講師(情報担当)
2015	6月17日(水)	13:00-13:20	シラバスシステムの移行について 富崎おり江 講師(情報担当)
	6月17日(水)	13:20-13:35	日本法教育研究センターにおける教育活動 大河内美紀 教授(海外拠点運営委員会)
	7月29日(水)	13:30-14:00	大学改革の中での科研費獲得の意義 藤巻 朗 副理事/工学研究科教授
	9月9日(水)	13:00-13:20	大学紹介ビデオの公開について 宮木康博 准教授(学部広報委員会)
	12月9日(水)	13:00-13:20	「障害者差別解消法」について 佐藤剛介 障害学生支援室(学生相談総合センター) 特任講師
	12月9日(水)	13:20-14:00	シラバスシステムの改定について 富崎おり江 講師(情報担当)

【教員評価】

授業アンケートを毎年、学務委員会の下で各学期末に実施し、結果を各教員が活用している。教員懇談会では、アンケートで評価の高かった教員や特色ある授業を実践している教員の経験などが報告されている。なお、アンケート結果は学生にも開示している。

また、FDを毎年複数回開催し、シラバス作成方法、授業実施方法、成績評価方法について、意見を交換している。

[前掲] 資料 I - 1 - ④ - 1 : ファカルティ・ディベロップメントの取組 p.22

[後掲] 資料 I - 1 - ⑤ - 1 : 授業アンケートの実施状況 p.24

【職員体制】

留学生担当、IT担当、就職担当等の専門スタッフを置き、学生・教員のニーズ等に応えている。また、教材準備室を置いて教員の講義準備を支援している。

資料 I - 1 - ④ - 2 : 専門スタッフ一覧

[出典：文系総務課保存資料から作成]

分野	職名	人数
留学生担当	講師	1
	事務補佐員	4
IT担当	講師	1
就職担当	准教授	1
	事務補佐員（別職務と兼務）	2
教材作成支援	事務補佐員	1

観点 I - 1 - ⑤ 教育プログラムの質保証・質向上のための工夫とその効果

【教学マネジメント体制】

授業アンケートを実施し、各教員が活用しているほか、教授懇談会でのFD活動にも利用している。

また、学務委員会、学生生活委員会等を設置し、教育の状況・成果に関する課題発見と解決を進める体制を構築している。

資料 I - 1 - ⑤ - 1 : 授業アンケートの実施状況

[出典：文系教務課保存資料]

	講義の内容的触発性	授業理解度	アンケート回答者数(人)	受講登録者数(人)	回収率(%)
平成22年度前期					
平成22年度後期					
平成23年度前期	4.1	3.7	1,771	3,646	48.6
平成23年度後期	4.1	3.7	1,149	3,272	35.1
平成24年度前期	4.0	3.6	1,196	2,993	40.0
平成24年度後期	4.1	3.6	907	2,774	32.7
平成25年度前期	4.0	3.6	1,257	3,037	41.4
平成25年度後期	4.0	3.7	904	2,728	33.1
平成26年度前期	4.1	3.7	1,274	3,128	40.7
平成26年度後期	4.1	3.7	1,046	2,804	37.3
平成27年度前期	4.1	3.7	1,341	3,078	43.6
平成27年度後期	-	-	-	2,625	-

名古屋大学法学部 分析項目 I

資料 I - 1 - ⑤ - 2 : 学務関係委員会（教務委員会、学生生活委員会等）の構成と委員数、開催数
 [出典：委員会資料]

委員会名	構成	人数 (教員)	開催数（メール稟議を含む）					
			2010	2011	2012	2013	2014	2015
学部学務委員会	総合法政専攻長、教員、文系教務課職員	5	不明	不明	4	4	9	5
グローバル30授業計画検討委員会	執行部教員、学部学務委員、教員、留学生担当講師、文系教務課職員	5	—	—	1	8	8	7
学生生活委員会	教員（本部学生生活委員を含む）、就職担当教員、LS学生生活委員	5	不明	不明	不明	2	2	2

【外部評価・第三者評価】

外部評価として、2014年2月に「名古屋大学法学部教育研究アセスメント委員会」を実施し、その報告書を公表した。

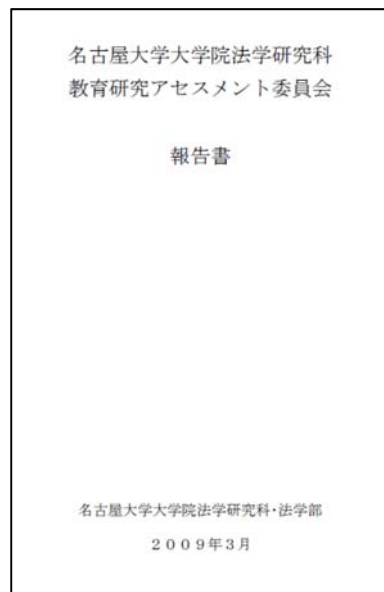
資料 I - 1 - ⑤ - 3 : 外部評価、第三者評価の実施状況

[出典：教育研究アセスメント委員会報告書]

名称	教育研究アセスメント委員会
開催日	2014年2月6日（木） 14:00-17:30
委員会メンバー	Kent Anderson [アデレード大学（オーストラリア）Pro Vice Chancellor (International)、教授] 柴田昌治 [日本ガイシ株式会社 相談役] 滝澤三郎 [東洋英和女学院大学 国際社会学部 教授] 長嶺安政 [外務省 外務審議官] 古都賢一 [厚生労働省 大臣官房審議官] 宮川光治 [宮川・末次法律事務所 弁護士] 吉田守孝 [トヨタ自動車株式会社 常務役員]
研究科出席者	執行部、各学務委員長、国際プログラム担当者、就職担当教員、留学生担当講師、情報担当講師、文系事務部長
内容	1. 研究科長挨拶 2. 法学研究科関係者、教育研究アセスメント委員の紹介 3. 法学研究科の教育・研究の説明 4. 意見交換 5. 見学 6. 懇談
備考	実施に先立ち、以下の自己評価書を発行 ○自己点検・評価報告書「名古屋大学大学院法学研究科・法学部の現況（2008年4月～2011年3月）」 ○自己点検・評価報告書「名古屋大学大学院法学研究科・法学部の現況（2010年4月～2013年3月）」

資料 I - 1 - ⑤ - 4 : 教育研究アセスメント委員会報告書 (表紙)

[出典 : 教育研究アセスメント委員会報告書]



【関係者の意見聴取】

授業アンケートを実施している他、就職担当教員が中心となって、東京と大阪で、卒業生との懇談会を毎年開催し、意見を聴取している。

[前掲] 資料 I - 1 - ⑤ - 1 : 授業アンケートの実施状況 p. 24

【教育改善の取組】

授業アンケート、授業改善のための FD および教育研究アセスメント委員会の実施を通じて、継続的に教育改善に取り組んでいる。

[前掲] 資料 I - 1 - ⑤ - 1 : 授業アンケートの実施状況 p. 24

[前掲] 資料 I - 1 - ④ - 1 : ファカルティ・ディベロップメントの取組 p. 22

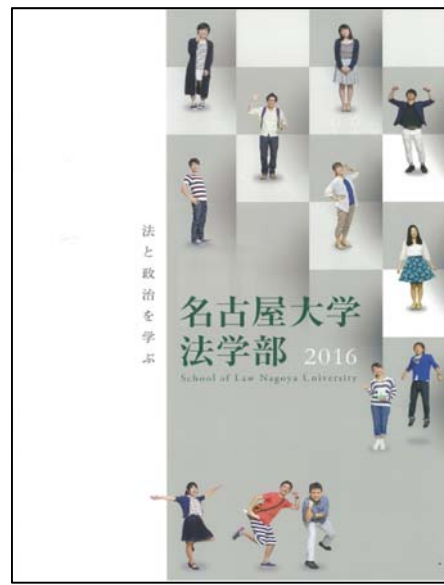
[前掲] 資料 I - 1 - ⑤ - 3 : 外部評価、第三者評価の実施状況 p. 25

【教育情報の発信】

法学部のイベントやニュース、本学スタッフ新刊書紹介などを伝える「LAWING」を年 1 回発行し、ウェブサイトでも公開している。「法と政治を学ぶ」を毎年発行し、法学部の教育理念・特色、学生生活、ゼミナール、国際交流などを、広く学外にも紹介している。また、ウェブサイトにおいて、適宜情報を発信している。

資料 I - 1 - ⑤ - 5 : 「LAWING」、「法と政治を学ぶ」 (表紙)

[出典: 「LAWING」 41・42 合併号、「法と政治を学ぶ」 2016 年度版]



資料 I - 1 - ⑤ - 6 : 法学部ウェブサイト

[出典: 名古屋大学法学部・法学研究科ウェブサイト <http://www.law.nagoya-u.ac.jp/>]



(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

「教育実施体制」については、将来計画検討・人事委員会の方針に基づいて計画的な人事政策を行って、教育の充実を図っている。また、学生が全て少人数教育を受けられるよう、法科大学院の専任教員を除く全ての教員が演習科目を担当している。

観点 I - 1 - ②については、優秀な女性教員の確保という点で顕著な成果を上げており、14名の女性教員が所属している(2015年度)。

名古屋大学法学部 分析項目 I

一般入試のほか、推薦入試、3年次編入試験、G30入試、等の多様な入学選抜を実施し、それぞれにおいて目的に沿った内容の試験を課している。

FDや授業評価アンケートを実施し、教員の教育力・専門性の向上に努める一方、外部評価を実施して、教育プログラムの質保証を図っている。

したがって、観点 I-1 における分析結果から、法学部が想定する関係者から期待される水準にある。

観点 I - 2 教育内容・方法

(観点に係る状況)

観点 I - 2 - ① 体系的な教育課程の編成状況

【養成する能力等の明示】

教育の基本方針、教育目標、特徴やカリキュラム等を、ウェブサイト、募集要項、学生便覧、パンフレット等に明記している。学生便覧には、履修案内、履修の手引き等を示すことで、具体的・体系的に目標として掲げた能力や知識の獲得がはかれるようにしている。

資料 I - 2 - ① - 1 : 履修案内、履修の手引き

[出典：法学部学生便覧 2015 年度 15 頁]

履修の手引

I はじめにー「履修の手引」を読むにあたって知っておくべきこと

1 単位制とは

「単位制」とは、大学における学習を「単位」という基準で判定する制度である。

名古屋大学法学部規程（以下、「学部規程」という。）によると、「各授業科目の単位の計算は、15時間の講義又は演習をもって1単位とする」（第5条）と定められている。各授業科目には、それぞれ単位数が表示されるとともに、この「単位」によって、各自の卒業に必要な履修要件が計算されることになる。法学部では「学部を卒業するためには、別表第1及び別表第2に定める科目区分に従って132単位以上を修得しなければならない」（学部規程第12条）ことになっている。

2 学期配当とは

「学期配当」とは、授業科目の性格や相互の関連等を考慮し、段階的な履修が無理なく進んでいくよう、特定の授業科目をそれにふさわしい学期に配置したものである。

学期は、第1期から第Ⅵ期までである。それぞれの学期を、学年次との関連で示すと次のようになる。

1 年 次		2 年 次		3 年 次		4 年 次	
前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期
第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期	第Ⅳ期	第Ⅴ期	第Ⅵ期	第Ⅶ期	第Ⅷ期

それぞれの授業科目は、原則として、第Ⅰ期から第Ⅶ期までのいずれかの学期に配置され、その配置された学期を配当学期という。なお、複数の学期にまたがって配置されている授業科目もあるので注意すること。

各授業科目については、配当学期において、それを履修するのが原則である。ただし、法学部では、専門科目についてのみ、次のような配慮がなされている。

- ① 配当された学期よりも後の学期においてそれを履修することは認められる。
- ② 配当された学期よりも前の学期においてそれを履修することは原則として認められない。ただし、学生がそれを必要とする特別の事情を申し出て、授業担当教員が許可した場合に限り、例外的に、配当された学期よりも前の学期での履修が認められる。

2015年度 学部授業計画 (2012年度~2015年度入学生用)

Table with columns for course name, credit, instructor, and semester/year. Lists various law courses like '憲法', '民法', '刑法', etc.

Large table with columns for course name, credit, instructor, and semester/year. Provides a more detailed breakdown of the curriculum.

Table with columns for course name, credit, instructor, and semester/year. Lists various law courses.

Table with columns for course name, credit, instructor, and semester/year. Lists various law courses.

Table with columns: 科目番号, 科目名, 科目コード, 科目種別, 学年, 学期, 履修, 備考. Contains a list of law courses and their details.

Table with columns: 科目番号, 科目名, 科目コード, 科目種別, 学年, 学期, 履修, 備考. Contains a list of law courses and their details.

Table with columns: 科目番号, 科目名, 科目コード, 科目種別, 学年, 学期, 履修, 備考. Contains a list of law courses and their details.

Table with columns: 科目番号, 科目名, 科目コード, 科目種別, 学年, 学期, 履修, 備考. Contains a list of law courses and their details.

注1) 各学年の学期別の履修は、週に1回の講義を、1単位は1講義の時間と見做す。
注2) 法政実習1・II (インターンシップ)、卒業論文は後期の集中講義としてウェブ上で履修登録すること。
注3) 実習については、A=前期、B=後期であるが、先定によってはA、Bをまとめて前期に、又はまとめて後期に履修する場合がある。
注4) 比較法実習1・IIについては、履修登録せずに、P1(事務室)からの通知を見ること。

【カリキュラムの体系性】

基礎から応用まで、4年間の系統的なカリキュラムの下で法学・政治学を学ぶことができるよう、1年前期から法学・政治学の専門教育を行っている。

2年次以降は多種多様な専門科目を適切なバランスで配しており、3・4年次にはより発展的・先端的な科目を置いている。

学生は配当年次にそって、授業科目を自主的に選択できるようにしている（完全自由選択制）。

少人数による対話・討論型授業として、全学教育科目の基礎セミナーを1年次に、専門科目の演習を2年次以降に履修できる体制を整えて、法学・政治学の学習に必要な双方向授業の機会を提供している。

卒業論文は必修ではないが、演習・講義等の学習成果をまとめるものとして重視しており、年度当初に登録を行い、論文を提出して合格した者に対しては、12単位を認定している。

資料 I - 2 - ① - 3 : 1年次開講科目一覧

[出典：法学部学生便覧 2015年度 25-26頁から抜粋]

科目名	開講時期	単位数
現代日本の政治と行政	1年 後期	2
現代日本の司法	1年 前期	2
近代日本の政治と外交	1年 前期	2
現代日本の外交・国際関係	1年 前期	2
法と政治の思想	1年 前期	2
憲法 I (総論・統治機構)	1年 後期	4
民法 I (総論)	1年 後期	4
特殊講義 (外書講読 I)	1年 前期	2
特殊講義 (外書講読 II)	1年 後期	2

[前掲] 資料 I - 2 - ① - 2 : 開講科目一覧 p.30

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 15 : 開講ゼミと履修人数 p.16

資料 I - 2 - ① - 4 : 卒業論文提出数 (2010-2015年度)

[出典：教授会資料]

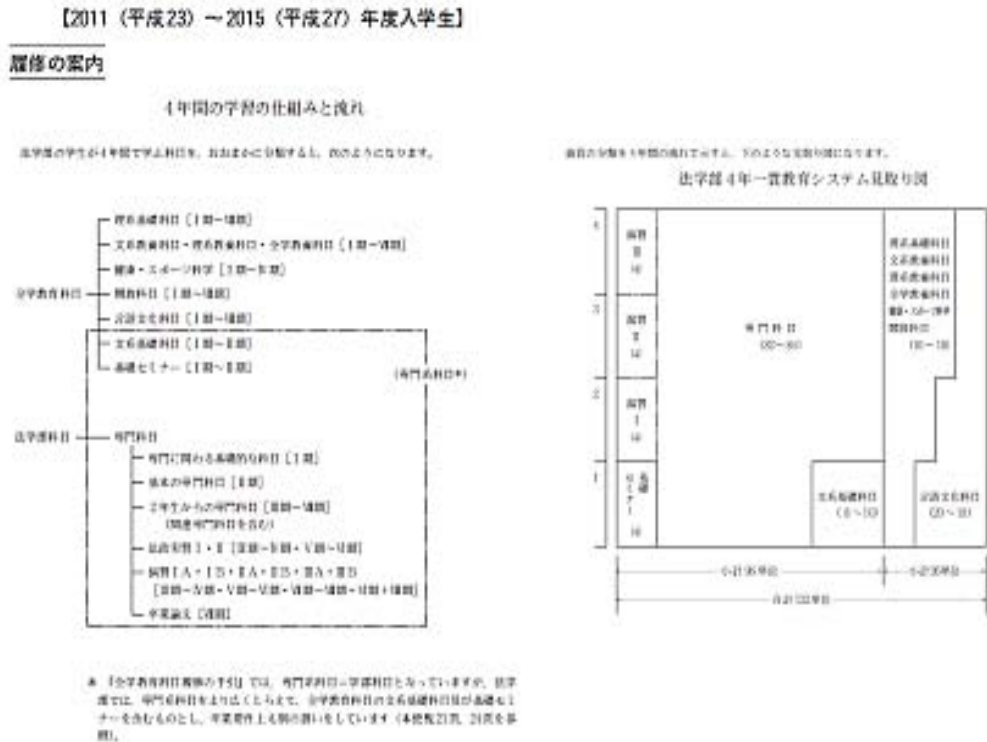
年度	提出数	卒業論文賞	
		最優秀賞	優秀賞
2010	11	0	3
2011	9	1	1
2012	17	1	2
2013	12	1	2
2014	10	1	2
2015	16	1	3

【教養教育と専門教育の関わり】

法学・政治学の学習においては、広い知識、論理的思考力および国際性が必要であり、全学教育科目は、専門教育系科目の学習の基礎となっている。とりわけ、文系基礎科目及び基礎セミナーは、主に2年次から始まる専門科目の学習を助けるものである。

資料 I - 2 - ① - 5 : 4年間の学習の仕組みと流れおよび法学部4年一貫教育システム見取り図

[出典：法学部学生便覧 2015年度 10-11頁]



【実務と連結した教育】

実務家と連携した講義としては、以下のものがある。
また、インターンシップを正規科目として設置し、単位を認定している。

資料 I - 2 - ① - 5 : 実務と連携した科目一覧

[出典：法学部学生便覧 2015年度 26-28頁]

科目名	開講時期	単位数	担当者（所属）
法曹実務	3・4年 後期	2	高橋直紹（高橋直紹法律事務所）
民事法実務基礎	4年 後期	2	上松健太郎（ブナの森法律事務所）
損害保険の法と実務	3・4年 集中	2	日本損害保険協会職員（同会）
インターンシップ	2・3年 集中	2	指導教員等（法学部）

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 10 : 法学部インターンシップの実施状況報告（2010-2015年度） p. 13

【学際的教育】

実務家と連携した講義や、以下にある学際的な講義を提供している。また、他学部
の科目履修を 20 単位まで卒業単位として認めている。

[前掲] 資料 I - 2 - ① - 6 : 実務と連携した科目一覧 p.33

資料 I - 2 - ① - 7 : 学際的な講義一覧

[出典：法学部学生便覧 2015 年度 25-26 頁]

科目名	開講時期	単位数
法と政治の思想	1 年 前期	2
法情報学 I	2 年 前期	2
法情報学 II	2 年 前期	2
法情報学 III	2 ～ 4 年 前期	2
法情報学 IV	2 ～ 4 年 後期	2
計量政治学	2 ～ 4 年 前期	2
立法政策論	3 ・ 4 年 後期	2

観点 I - 2 - ② 社会のニーズに対応した教育課程の編成・実施上の工夫

【社会人向けプログラム】

社会人向けのプログラムはないが、社会のニーズに対応した教育科目として以下の
ものがある。

資料 I - 2 - ① - 1 : 社会ニーズに対応した教育科目一覧

[出典：法学部学生便覧 26 頁]

科目名	開講時期	単位数
法情報学 I	2 年 前期	2
法情報学 II	2 年 前期	2
法情報学 III	2 ～ 4 年 前期	2
法情報学 IV	2 ～ 4 年 後期	2
特殊講義（法曹実務）	3 ・ 4 年 後期	2
特殊講義（民事法実務基礎）	4 年 後期	2
特殊講義（損害保険の法と実務）	3 ・ 4 年 集中	2

[後掲] 資料 I - 2 - ③ - 4 : 外国語（英語）による授業一覧（学部） p.36

観点 I - 2 - ③ 国際通用性のある教育課程の編成・実施上の工夫

【グローバル人材養成】

2011年度から文部科学省の「大学の世界展開力強化事業」の一環として、中国・韓国の大学とともに質の保証を伴う教育や学生・教員の交流を通じた人材育成を行っている（キャンパス・アジアプログラム）。2012年度から文部科学省の同事業の一環として、日本とアセアン地域の架け橋となる人材育成を目的として、アセアン諸国の大学との間で同様の事業を行っている（キャンパス・アセアンプログラム）。いずれの事業においても、短期・長期研修として、毎年一定数の日本人学生を協定大学に派遣するとともに、それらの大学から学生を受け入れている。

学部生が留学生と国際友人関係を築きながら学ぶ授業科目として、「比較法政演習（PSI）」がある。また、2011年度から英語で学部教育を行う G30 による「国際社会科学プログラム」が開設されており、英語による体系的な教育が行われている。一般の学部生も、同プログラム授業科目の履修が認められており、一定の範囲で卒業単位として認定される。

資料 I - 2 - ③ - 1 : 「キャンパス・アジア」概要図

[出典：法学部ウェブサイト <http://www.law.nagoya-u.ac.jp/international/ca.html>]

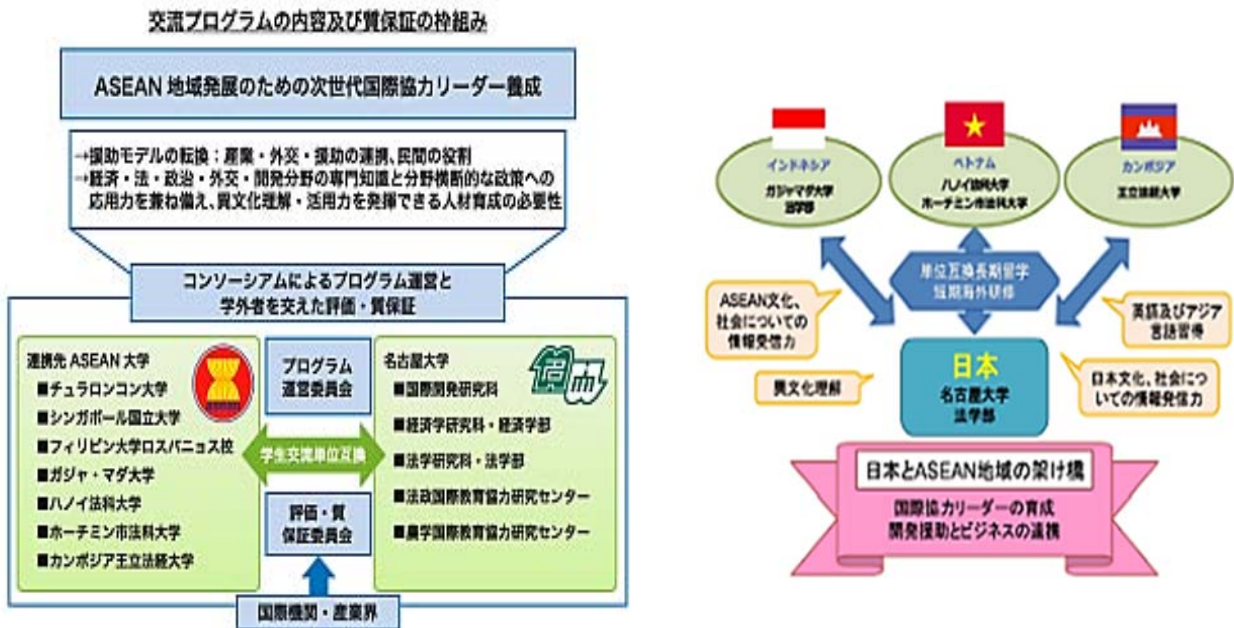


資料 I - 2 - ③ - 2 : 「キャンパス・アセアン」概要図

[出典：キャンパス・アセアンウェブサイト

http://www2.gsid.nagoya-u.ac.jp/blog/campusasean/sample-pa

ge/program]



資料 I - 2 - ③ - 3 : 「キャンパス・アジア」、「キャンパス・アセアン」派遣・受入数

[出典：プロジェクト事務室作成資料]

年度	キャンパス・アジア (2011-2015 年度)				キャンパス・アセアン (2012-2016 年度)			
	短期 (附属プログラム等含む)		長期		短期		長期	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
2010	—	—	—	—	—	—	—	—
2011	11	—	—	—	—	—	—	—
2012	25	20	9	10	11	—	—	—
2013	14	20	11	9	9	8	4	4
2014	15	20	9	9	12	8	3	4
2015	10	17	10	10	6	8	4	7

資料 I - 2 - ③ - 4 : 外国語（英語）による授業一覧（学部）

[出典：履修登録データより]

科目名	開講学科・専攻	前後期別	単位数	受講者数						備考
				2010	2011	2012	2013	2014	2015	
ポリティックス アンドロー イン ジャパン	法律・政治学科	後	2	19	19	—	—	—	—	2012 年度より 「日本の法シ ステム (E)」に て読み替え

名古屋大学法学部 分析項目 I

比較法制論 I	法律・政治学科	前	2	—	—	—	—	—	—	2008年度以降開講せず
比較法制論 II	法律・政治学科	後	2	—	—	—	—	—	—	2008年度以降開講せず
外書講読	法律・政治学科	通年	4	23	—	—	—	—	—	平成27年度は英語で開講せず
演習(加藤教授)	法律・政治学科	通年	4	—	—	—	—	—	—	担当者退職のため開講せず
特殊講義(研究方法論入門)	法律・政治学科	後	2	5	2	2	2	7	3	
特殊講義(比較法政演習 I)	法律・政治学科	議	2	25	34	32	25	15	14	2007年度より開講
特殊講義(比較法政演習 II)	法律・政治学科	前	2	27	20	34	21	25	11	2007年度より開講
特殊講義(比較法政演習 III)	法律・政治学科	集中	1	6	3	3	0	2	2	2007年度より開講
社会科学のための日本語 I (E)	国際社会科学プログラム	後	2	—	—	5	6	2	6	2012年度より開講
社会科学のための日本語 II (E)	国際社会科学プログラム	前	2	—	—	—	2	4	6	2013年度より開講
社会科学のための日本語 III (E)	国際社会科学プログラム	前	2	—	—	—	2	6	5	2013年度より開講
政治システム論 (E)	国際社会科学プログラム	後	2	—	8	7	7	5	7	2011年度より開講
現代日本の政治 (E)	国際社会科学プログラム	前	2	—	—	7	10	4	3	2012年度より開講
現代日本の外交 (E)	国際社会科学プログラム	前	2	—	—	9	7	6	5	2012年度より開講
政治学 (E)	国際社会科学プログラム	後	2	5	—	6	8	7	5	2012年度より開講
政治文書を読む (E)	国際社会科学プログラム	後	2	—	—	6	7	4	5	2012年度より開講
国際政治学 (E)	国際社会科学プログラム	前	2	—	—	—	—	5	—	隔年開講。2015年度開講せず。
行政学 (E)	国際社会科学プログラム	後	2	—	—	—	4	—	5	隔年開講。2015年度開講。
ヨーロッパ比較政治 (E)	国際社会科学プログラム	前	2	—	—	—	—	—	7	2015年度より開講
アジア政治 (E)	国際社会科学プログラム	前	2	—	—	—	7	7	5	2013年度より開講
政治思想 (E)	国際社会科学プログラム	後	2	—	—	—	4	6	—	隔年開講。2015年度開講せず。
環境政治 (E)	国際社会科学プログラム	後	2	—	—	—	5	—	5	隔年開講。2015年度開講。
日本の法システム (E)	国際社会科学プログラム	前	2	—	—	6	7	6	5	2012年度より開講
法学基礎 (E)	国際社会科学プログラム	前	2	—	—	6	7	6	5	2012年度より開講
国際交渉論 (E)	国際社会科学プログラム	後	2	—	—	—	6	2	0	2013年度より開講
法律文書を読む (E)	国際社会科学プログラム	後	2	—	—	9	7	2	5	2012年度より開講
比較憲法 (E)	国際社会科学プログラム	前	2	—	—	—	—	6	3	2014年度より開講
比較法 I (英米法) (E)	国際社会科学プログラム	後	2	—	—	—	6	—	6	隔年開講。2015年度開講。
比較法 II (大陸法) (E)	国際社会科学プログラム	後	2	—	—	—	—	8	—	隔年開講。2015年度開講せず。
比較法 III (体制移行国法) (E)	国際社会科学プログラム	後	2	—	—	—	—	6	3	2014年度より開講
現代日本法 I (E)	国際社会科学プログラム	集中	2	—	—	6	11	3	6	2012年度より開講

名古屋大学法学部 分析項目 I

現代日本法Ⅱ (E)	国際社会科学プログラム	後	2	—	—	—	6	—	1	隔年開講。2015年度開講。
特殊講義 (国際取引法)	国際社会科学プログラム	前	2	—	—	—	6	7	—	2013年度より開講 2015年度開講せず。
特殊講義 (法曹養成論)	国際社会科学プログラム	前	2	—	—	—	6	7	4	2013年度より開講
特殊講義 (公共圏管理論)	国際社会科学プログラム	後	2	—	—	—	10	4	4	2013年度より開講
特殊講義 (法の政治理論A)	国際社会科学プログラム	後	2	—	—	—	7	0	4	2013年度より開講
特殊講義 (法の政治理論B)	国際社会科学プログラム	前	2	—	—	—	6	4	3	2013年度より開講
特殊講義 (国際商事仲裁の事例研究) (E)	国際社会科学プログラム	後	2	—	—	—	—	2	0	2014年度より開講
特殊講義 (日本の法と社会: 基礎文獻講読) (E)	国際社会科学プログラム	後	2	—	—	—	—	1	1	2014年度より開講
特殊講義 (社会計量分析) (E)	国際社会科学プログラム	後	2	—	—	—	—	4	4	2014年度より開講
特殊講義 (社会計量分析)Ⅱ (E)	国際社会科学プログラム	前	2	—	—	—	—	—	0	2015年度より開講
特殊講義 (国際法と批判法学) (E)	国際社会科学プログラム	後	2	—	—	—	—	—	4	2015年度より開講
特殊講義 (熟議民主主義と実践)	国際社会科学プログラム	前	2	—	—	—	—	—	11	2015年度より開講
特殊講義 (ヨーロッパ商法) (E)	国際社会科学プログラム	後	2	—	—	—	—	10	7	2014年度より開講
特殊講義 (国際人権法とレジーム)	国際社会科学プログラム	後	2	—	—	—	6	—	—	2013年度より開講
基礎演習A (E)	国際社会科学プログラム	後	2	—	6	7	7	5	7	2011年度より開講
基礎演習B (E)	国際社会科学プログラム	前	2	—	—	6	7	6	5	2013年度より開講
演習ⅠA	国際社会科学プログラム	後	2	—	—	6	7	6	5	2012年度より開講
演習ⅠB	国際社会科学プログラム	前	2	—	—	—	6	7	6	2013年度より開講
演習ⅡA	国際社会科学プログラム	後	2	—	—	—	6	6	0	2013年度より開講
演習ⅡB	国際社会科学プログラム	前	2	—	—	—	—	6	4	2014年度より開講
演習ⅢA	国際社会科学プログラム	後	2	—	—	—	—	3	6	2014年度より開講
演習ⅢB	国際社会科学プログラム	前	2	—	—	—	—	—	3	2015年度より開講
卒業論文	国際社会科学プログラム	前	12	—	—	—	—	—	3	2015年度より開講
特殊講義 (東アジアの国際政治) (E)	法律・政治学科、国際社会科学プログラム	集中	2	—	—	7	—	—	—	2012年度より開講
特殊講義 (日本の法と社会への入門) (E)	法律・政治学科、国際社会科学プログラム	集中	2	—	—	7	6	—	—	2012年度より開講
特殊講義 (国際関係論と東アジアの共同構築) (E)	法律・政治学科、国際社会科学プログラム	集中	2	—	—	—	11	—	—	2013年度より開講

名古屋大学法学部 分析項目 I

特殊講義(ASEAN諸国の法と政治)(E)	法律・政治学科、国際社会科学プログラム	集中	2	—	—	—	11	7	19	2013年度より開講
特殊講義(国際交渉)(E)	国際社会科学プログラム	集中	2	—	—	—	—	—	0	2015年度より開講
特殊講義(中国の台頭と東アジア)(E)	国際社会科学プログラム	集中	2	—	—	—	—	—	0	2015年度より開講
特殊講義(リサーチビジット)(E)	法律・政治学科、国際社会科学プログラム	集中	1	—	—	5	—	—	—	2015年度開講せず

資料 I - 2 - ③ - 5 : PSI (Peer Support Initiative) [特殊講義(比較法政演習)] I ~ III

[出典: 名古屋大学法学部 WEB シラバス、PSI 事務局作成資料]

概要 (シラバス)

特殊講義(比較法政演習)【後期】
講義概要

講義概要	日本の法制史・政体・憲法・民法等の歴史的分野について、発展途上国にあり理解を深める。その上で、その国に必要とされる法制度について、日本法とほかの外国法を用いて資料を作成するとしてわかりやすく留学生に対して説明する。互いの国の法制史・政治制度等を比較し、互いの知識や理解について相互に学びあう。
対象国	中国、台湾、モンゴル、ウズベキスタン、カンボジア、ベトナム、ミャンマー、ラオスです(留学生の受講状況次第で変わる可能性があります)。
到達目標	日本の法制史・政体・憲法・民法等の歴史的分野について、外国の法制史・政体・憲法・民法等の歴史的分野とを比較し、これを説明する能力と外国法で意思疎通をすも力を養う。 この科目は受講者の主体性育成を主眼としているので、授業内容の詳細についてはこちらで設定せず、受講者で作り上げていくこととなります。
教科書	なし
参考書・参考資料	比較法政演習専用ウェブサイト http://psilaw.nagoya-u.ac.jp/ で、PSIの目的、実際に活動している国境の等価や実績を見る事ができます。
成績評価方法	各「各」で判定する。演習の出席・参加態度・実施報告書等を総合的に判断して評価する。 実施報告書、参加態度は、毎回の授業ごとにウェブサイトにて書き込み記録から判定されます。実施報告書は、学期の中間と期末に実施で行う発表の準備内容から判定されます。
履修条件	2013年度より、比較法政演習を受講するには、この比較法政演習の単位取得が条件。
その他が注意	・海外研修プログラムは2014年10月 5日(9)18時5分~18時です。場所は未定です。 ・オンライン授業の受講を行う必要はありません。オンラインで行います。 ・この授業を履修するに際し特定の単位を修得しておく必要はありません。 ・法学部21号室中央にPSIオフィスがあります。お気軽にお立ち寄りください。 ・質問がある方は psilaw.nagoya-u.ac.jp までどうぞ。

【講義関連リンク集】

- 講義概要ページ
- PSIの沿革
- PSIの目的・方針
- 「特殊講義(比較法政演習)のトップページ」
- 実施報告書
- 実施報告書
- 実施報告書
- 実施報告書

名古屋大学法学部 比較法政演習事務局

履修者数一覧

	2008		2009		2010		2011		2012	
	日本人	留学生	日本人	留学生	日本人	留学生	日本人	留学生	日本人	留学生
PSI-I	41	25	30	24	25	35	34	29	24	29
PSI-II	37	21	27	24	20	34	33	25	22	26
PSI-III	9	-	6	-	3	-	3	-	-	-

	2013		2014		2015	
	日本人	留学生	日本人	留学生	日本人	留学生
PSI-I	25	27	15	30	13	28
PSI-II	22	26	23	23	11	19
PSI-III	0	-	2	-	2	-

国別参加人数一覧

国名	国別参加人数	PSI-IIIでの派遣先大学
----	--------	----------------

名古屋大学法学部 分析項目 I

	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	
日本	25	19	41	30	25	34	24	50	28	20	
ミャンマー	2	2	2	0	2	1	3	5	2	4	
台湾	0	3	0	6	6	1	1	4	2	0	国立政治大学
中国	0	0	6	1	3	7	8	5	10	6	中国政法大学、上海交通大学、上海大学
ウズベキスタン	3	6	9	7	7	4	3	9	8	6	世界経済外交大学、タシケント国立法科大学（タシケント）
モンゴル	2	2	1	0	0	1	2	2	0	0	モンゴル国立大学（ウランバートル）
ラオス	3	4	1	5	4	3	1	2	2	0	ラオス国立大学（ビエンチャン）
カンボジア	3	1	2	3	6	3	4	12	7	5	王立法律経済大学（プノンペン）
ベトナム	4	2	4	4	4	5	4	7	13	16	ハノイ法科大学（ハノイ）、ホーチミン法科大学（ホーチミン）
ハンガリー	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	セグド大学ショプロン、西ハンガリー大学
韓国	0	0	0	0	1	0	3	9	2	4	
タイ	0	0	0	0	2	2	0	2	0	2	チュラロンコン大学、バンコク大学
インドネシア	0	0	0	0	1	0	0	2	0	1	
フランス	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
スウェーデン	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	
エチオピア	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
合計	42	39	66	58	61	63	53	100	77	66	

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 5 : 国際社会科学プログラム開講科目一覧 p. 8

資料 I - 2 - ③ - 6 : 国際社会科学プログラム履修と単位認定

[出典: 法学部学生便覧 2015 年度 19 頁]

Ⅲ 法学部科目の履修	
法学部の専門科目には、①専門科目、②関連専門科目がある。	
1	専門科目
(1)	専門科目
<p>専門科目とは、法学・政治学を直接学ぶ授業科目である。卒業のためには、専門科目を82単位以上修得し、また専門科目と、全学教育科目の基礎セミナー、文系基礎科目を合わせて、合計96単位以上を修得しなければならない（詳しくは、「IV 卒業要件」を参照）。具体的な授業科目と単位数は、本便覧の「2015年度学部授業計画」に掲げられている。「演習」を除く専門科目については、本便覧の13～14頁を参照のこと。</p> <p>なお、法学部の学生は、G30授業科目（英語による講義）のうち、講義担当教員が法学部生一般に開放している科目を履修することができる。また、修得した単位については卒業要件単位の半分を限度として専門系科目の単位に算入できる。</p>	

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 13 : 国際大学交流セミナー（ソウル市立大学主催）案内（2013 年度版）
p. 15

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 14 : インターナショナルサマーセミナー (ISS) 概要 p. 15

【キャンパスの国際化】

留学生担当講師室を設置して、学習支援はもちろん、生活上の相談についても対応している (講師 1 名、事務補佐員 4 名)。

留学生の学習支援のために、英語版のホームページとハンドブックを作成している。

また、留学生支援のための学生サークル SOLV は、さまざまなイベントを通じて留学生との交流をはかっている。また、留学生に対するチューター制度があり、学生が留学生の勉学や日常生活の手助けをしている。

資料 I - 2 - ③ - 7 : SOLV に関する資料 [HP (活動概要)]

[出典 : 留学生支援・交流サークル SOLV ウェブサイト
<http://nu-solv.wix.com/solv>]



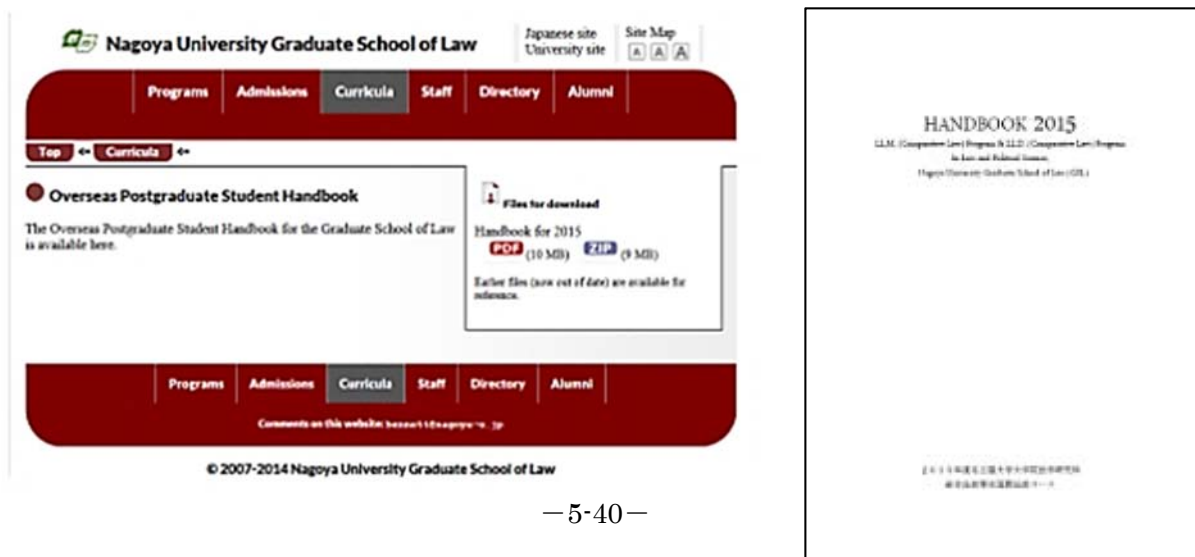
The School of Law Volunteers (SOLV) is an official student group of the Nagoya University School of Law that aims to support and exchange cultural experiences in various ways with international students coming to the School of Law and Graduate School of Law (GSL) since 1999. Members are consisted of Japanese undergraduate students of the School of Law. SOLV holds several parties and different events such as the ski trip every year. Please look at the EVENTS page for more information on parties and events. Feel free to visit the [SOLV ROOM](#) at any time if you are interested.

School of Law Volunteers (通称: SOLV, そるぶ) は名古屋大学法学部及び法学研究科に様々な形で留学してきた学生を生活面でサポートし、また文化的な交流を図ろうと画う目的を持つ、1999年から活動している法学部公認のサークルです。構成員は主に法学部に所属している日本人学部生であり、年に数回パーティーやスキー研修などの企画を開催しています。パーティーや企画についてはEVENTSのページに詳しく掲載しています。また、興味のある方はいつでも気軽に[SOLV ROOM](#)へお越しください。

資料 I - 2 - ③ - 8 : 留学生向けホームページ、ハンドブック

[出典 : 法学部ウェブサイト (英語版)]

<http://www.law.nagoya-u.ac.jp/en/curriculum/gslhandbook/>]



Nagoya University Graduate School of Law

Japanese site | Site Map
 University site

Programs | Admissions | **Curricula** | Staff | Directory | Alumni

Top | Curricula

Overseas Postgraduate Student Handbook

The Overseas Postgraduate Student Handbook for the Graduate School of Law is available here.

Files for download

Handbook for 2015

PDF (10 MB) | HTML (9 MB)

Earlier files (date out of date) are available for reference.

Programs | Admissions | **Curricula** | Staff | Directory | Alumni

Comments on this website: 0 users | Nagoya U. JP

© 2007-2014 Nagoya University Graduate School of Law

HANDBOOK 2015
 LL.M. (Comparative Law) Program & LL.D. (Comparative Law) Program
 In Law and Political Science
 Nagoya University Graduate School of Law (GSL)

名古屋大学法学部
 名古屋大学法学部国際化推進センター

資料 I - 2 - ③ - 9 : チューター制度に関する資料

[出典：留学生経費配分対象者数調]

部局名	_____		
担当者氏名	_____	内線電話	_____

以下の〇〇部分に人数等を記入願います。対象者がいない場合もその旨連絡願います。

1. 学生積算配分対象者（私費外国人留学生数の増減）
私費外国人留学生（国費外国人留学生以外の留学生）についてのみ在籍者数を記入し、差引増減はH27.11.1在籍者数からH27.5.1在籍者数を差し引いた数を記入してください。

	H27.11.1在籍者数	H27.5.1在籍者数	差引増減
学部	〇〇人	〇〇人	〇〇人
博士前期課程	〇〇人	〇〇人	〇〇人
博士後期課程	〇〇人	〇〇人	〇〇人
非正規生（NUPACE含む）	〇〇人	〇〇人	〇〇人
国際言語センター日本語1年コース	〇〇人	〇〇人	〇〇人
国際言語センター日本語6ヶ月コース	〇〇人	〇〇人	〇〇人

*国際言語センター日本語各コースについては、国際言語センターのみ記入願います。

2. チューター配置対象者数
 5月2日以降11月1日までに新たに受け入れて、チューター配置の対象となる留学生数を記入してください。

(注) チューター配置の対象者は、平成23年度前期までは外国人留学生（在留資格が「留学」の者）のみでしたが、平成23年度後期からG30学部日本人帰国子女、平成24年度前期から外国人学生に対して、日本語や日本文化の理解度に応じて適宜チューターを配置することができるようになりましたのでご注意ください。配分時間数は、下記基準に準じます。
 (この他、チューター配置の対象とならない学生にあっても、チューター支援を強く望む学生（言語能力不足で勉学に支障をきたしている等）については、部局の判断により部局配分予算の中でチューターを配置することが可能となっています。)

①学部・大学院段階の留学生（渡日後1年未満の者で研究生、大学院研究生、部局で受け入れた短期留学生を含む。ただし、NUPACEは除く。） 〇〇人（40時間対象）

②短期留学生（NUPACE）
 平成27年度後期（9月）に受け入れたNUPACE学生 〇〇人（部局25時間、旧留セ15時間）

③国際言語センターの研修生（国際言語センターのみ記入願います。）
 日本語研修生（6ヶ月コース） 〇〇人（10時間対象）
 日本語・日本文化研修生（1年コース） 〇〇人（10時間対象）

3. 前期配分済み留学生経費の不用額
 前期に配分したチューター謝金のうち、チューターを措置する必要がなくなったもの、退学等の理由により支出の見込みがなくなった金額を計上してください。後期配分時において相殺する予定です。【他の留学生への有効活用を予定している額は計上しないでください。】
 チューター謝金の不用額 〇〇, 〇〇〇円

※ ご不明な点は、国際学生交流課 井戸田（内線 東山2192）まで照会願います。

【国際的な研究体験】

国際大学交流セミナー、インターナショナルサマーセミナー、比較法政演習（PSI）など、国際的な研究体験の機会を提供している。

また、法学部の学術提携校の学生との交流を推進すべく海外実地研修を行っている。

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 13 : 国際大学交流セミナー（ソウル市立大学主催）案内（2013年度版）

名古屋大学法学部 分析項目 I

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 14: インターナショナルサマーセミナー (ISS) 概要 p. 15

[前掲] 資料 I - 2 - ③ - 5: PSI (Peer Support Initiative) [特殊講義 (比較法政演習)] I ~ III p. 39

資料 I - 2 - ⑤ - 10: 海外実地研修 実施一覧

[出典: 自己点検・評価報告書「法学研究科・法学部の現況」]

実施期間	訪問国	主な訪問先等	学生参加数	引率
<参考> 第1期期間中に 実施した研修	台湾	台湾大学法律学院、政治大学法学院、司法院、台湾高等裁判所、台北市役所	8名	----
	カンボジア、ラオス	[カンボジア] 王立法経大学、名大留学生同窓会 (カンボジア) との交流、Siem Reap; Angkor Wat・市内観光 (アンコールワット見学含む)、裁判所・司法省、ジェノサイド記念館 [ラオス] ラオス国立大学法学部、名大留学生同窓会 (ラオス) との交流、ラオス裁判所	6名	----
	ベトナム (ホーチミン)	ホーチミン市法律大学、司法機関、ホーチミン市役所、現地日本企業、ホーチミン市内、メコンデルタ 等	10名	----
	ラオス (ヴィエンチャン)	ラオス国立大学法学部、司法機関、バンコク市内	11名	----
	フランス (パリ)	パリ第2-パンテオン・アサス大学、高等師範学校、パリ控訴院、重罪・軽罪裁判所、パリ警視庁、日本大使館、コンセイユデタ	10名	----
	ポーランド	アダム・ミツキェビッチ大学、アウシュビッツ収容所、クラコフ市内、ボズナニ市内、ワルシャワ市内	20名	----
	ウズベキスタン	タシケント国立法科大学、世界経済外交大学、サマルカンド、JETRO、JICA、裁判所、国会	8名	----
2010年9月12日 (日) - 19日 (日)	モンゴル (ウランバートル)	モンゴル国立大学法学部訪問と学生交流、国会、憲法裁判所、法務・内務省訪問	3名	教員、職員各1名
2011年3月12日 (土) - 21日 (月)	イギリス (ロンドン・エセックス)	ロンドン大学東洋アフリカ学院 (SOAS) 訪問と学生交流、エセックス大学人権研究所訪問	11名	教員2名、職員3名
2014年3月13日 (木) - 23日 (日)	オーストリア (ウィーン、リンツ)	リンツ大学訪問と講義、学生・教員との交流、ウィーン大学訪問、ウィーン裁判所、シェーンブルン宮殿など見学	11名	教員3名、職員1名

観点 I - 2 - ④ 養成しようとする人材像に応じた効果的な教育方法の工夫

【教育方法の組み合わせ】

講義、購読、演習、論文等の執筆などの様々な学修形態が担当教員によって指示され、多様な学びが実現されている。多人数講義と少人数講義が適切に配置されている。多人数講義では、小テストや小論文・レポートを実施し、学生の理解度を適切に把握する工夫をしているものがあり、とりわけ演習等の少人数講義では、学生が意見を述べたり学生間で議論を行ったりする双方向的・多方向的な授業がされている。演習では、他大学との合同ゼミナールや実務家との意見交換など、学生の主体性を高めるための様々な取り組みが行われている。

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 15 : 開講ゼミと履修人数 p. 16

【実習や現場教育】

充実したインターンシップの機会を提供しており、多くの学生が参加している。学生・教員の参加するインターンシップ全体報告会において、その学習成果が毎年報告されている。

また、演習科目によっては、フィールドワーク、施設見学、実務家との懇談等の機会を設けている。

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 10 : 法学部インターンシップの実施状況報告 (2010-2015 年度) p. 13


【論文等指導の工夫】

卒業論文は必修ではないが、希望する学生は、一年を通じてゼミの指導教員等と適宜相談しながら執筆をすすめる。また、優秀な卒業論文に対しては、卒業論文賞を授与している。

資料 I - 2 - ④ - 1 : 卒業論文賞 概要、受賞一覧

[出典：教授会資料]

**2015年度
名古屋大学法学部卒業論文賞
のお知らせ**



本年度提出された卒業論文の中から、優秀と認められた論文に対し、下記のとおり「名古屋大学法学部卒業論文賞」を授与します。
ゼミなどで進めている日頃の研究をまとめる良い機会です。多くの皆さんのチャレンジを期待しています。


【名古屋大学法学部卒業論文賞】

○最優秀賞 1名
学部長賞：賞状・楯
副賞「賛助会・同窓会賞」：賞金5万円

○優秀賞 若干名
学部長賞：賞状・楯
副賞「賛助会・同窓会賞」：賞金3万円

<注意>
卒業論文を執筆する予定の学生は、「卒業論文提出予定届」を提出する必要があります。
詳しくは、文系教務課(法)窓口まで。

提出期限：2015年6月19日(金)17時(期限厳守)
提出先：文系教務課(法)窓口


名古屋大学法学部

年度	賞	氏名	論文題目
2010	優秀賞	吉澤真登	国策としての食料自給率向上の是非
	優秀賞	横山有香	フランチャイズ契約締結過程における情報提供義務 一事案の検討を通じた具体的義務内容と過失相殺の検討
	優秀賞	河野海斗	非定住外国人に関する医療保障 ー 緊急時医療の提供に向けてー

名古屋大学法学部 分析項目 I

2011	最優秀賞	那須庸介	日本の冷戦後対中安全保障の変化 - 政府の言説の視座から -
	優秀賞	野瀬井 寛	民主主義の闘技的構想の可能性
2012	最優秀賞	小山夏生	日本の大規模災害に関する危機管理体制の再構築 東日本大震災の検討と米国連邦緊急事態管理庁の体制との比較
	優秀賞	見崎史拓	民主主義の多義性に関する一考察
	優秀賞	大村洋平	FRINGE・ベネフィット課税における現状と問題点 - 格差社会とFRINGE・ベネフィット -
2013	最優秀賞	浅野早穂	憲法裁判運動の今日的意義 - 憲法的価値を実現するための市民参加手段として -
	優秀賞	加藤慎也	非正規労働者に対する就労支援について - 求職者支援制度の非正規労働者への拡大 -
	優秀賞	野口侑太郎	政治・行政改革に関する一考察： 国会研究における公共性の再生
2014	最優秀賞	安藤祐未	キャラクターの法的保護 - 著作権法による保護についての諸問題 -
	優秀賞	生田千香子	合意形成過程における情念包摂とその条件
	優秀賞	浮田貴祐	ポストモダンにおけるリベラル・デモクラシー
2015	最優秀賞	KWONG Qi Jun	The Right to be Forgotten: Search Engine Regulation in the United States and the European Union
	優秀賞	近藤あかね	理念としてのデモクラシーと不参加/退出の可能性
	優秀賞	梁川将成	主債務者が反社会的勢力であることを知らずしてした信用保証協会の保証の効力についての裁判例の検討
	優秀賞	OZBEN Volga Can	The Application of the State of Exception Theory: Case Study of Gezi Park Protests

【学習支援方法】

一般の授業科目については、大学院生による TA を活用して、教育効果を上げている。成績不振学生については、教員が個別に面談等を行い履修上の問題発見と解決に努めている。

資料 I - 2 - ④ - 2 : TA 採用状況、留学生支援のためのチューター採用数

[出典：教授会資料]

年度	採用数
2010	68 名
2011	61 名
2012	74 名
2013	71 名
2014	67 名
2015	65 名

【留学生に対する支援方法】

名古屋大学法学部 分析項目 I

留学生担当講師を置き、外国語による学習面・生活面のきめ細やかなカウンセリングや支援を行っているほか、チューター等による学習・日常生活の支援や補習、国際・国内インターンシップなどがある。また、留学生を支援する学生サークル SOLV がある。

[前掲] 資料 I - 2 - ③ - 7 : SOLV に関する資料 [HP (活動概要)] p. 41

観点 I - 2 - ⑤ 学生の主体的な学習を促すための取組

【アクティブラーニング】

演習科目やインターンシップにおいて、学生が主体的に学習に取り組むことができるよう配慮している。

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 15 : 開講ゼミと履修人数 p. 16

【単位の実質化】

多人数の講義においても、レポートや小テストを課すなどして、単位の実質化に努めている。

資料 I - 2 - ⑤ - 1 : シラバス (行政法 I)

[出典 : 名古屋大学法学部 WEB シラバス]

[前期行政法(総論) 講義概要]	
講義概要	行政法の基本原則および基本概念を説明する。 法治主義、平等原則等の諸原則、行政作用にかかわる諸概念(行政計画、行政立法、行政行為、行政契約、行政指導、行政上の強制執行等)についての説明を行う。
到達目標	行政法の専門的基礎知識を具体例(法令や判例などの具体例)に即して得るだけでなく、現実には表現していない諸問題を認識することにより、具体例これ自体を批判的に考察するための総合的な判断能力と、将来生じうる諸問題についての確に意思決定する能力とを養う。
教科書	市橋克樹ほか著『アクチュアル行政法』(法律文化社 2010年)
参考書・参考資料	組野謙二・市橋克樹編『資料現代行政法』(第三版)法律文化社 2008年)
成績評価方法	定期試験(80%)、小レポートなどの平常点(20%)
履修条件	
その他の注意	

講義関連リンク集

[講義概要の修正](#)
[リンクの追加](#)
[リンクの修正・削除](#)

[「\[前期行政法\(総論\)\]のトップページへ](#)
[講義概要へ](#)
[講義計画へ](#)
[お知らせへ](#)
[掲示板へ](#)

[\[全講義名一社へ\]](#)
[\[時間割表へ\]](#)
[\[更新履歴へ\]](#)

名古屋大学法学部研究科

NLS Syllabus System V2/2004(O)T.Kakuta

【教室外学修プログラム等の提供】

充実したインターンシッププログラムを提供している。また、国際的な学習の機会として、キャンパス・アジアプログラム、キャンパス・アセアンプログラムおよび海外実地研修を実施している。演習科目によっては、フィールドワーク、施設見学、実務家との懇談等の機会を設けている。

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 10 : 法学部インターンシップの実施状況報告 (2010-2015 年度) p. 13

[前掲] 資料 I - 2 - ③ - 1 : 「キャンパス・アジア」概要図 p. 35

[前掲] 資料 I - 2 - ③ - 2 : 「キャンパス・アセアン」概要図 p.36

[前掲] 資料 I - 2 - ③ - 10 : 海外実地研修 実施一覧 p.43

【学習意欲向上方策】

シラバスには、授業計画や教科書・参考書等が明記され、学生の主体的な学習を促している。また、オフィスアワーを制度化し、学生便覧に記載している。

法学部賛助会の支援により、講義や演習に外部講師を招へいして、学生の学習意欲向上の機会としている。また、「名古屋大学法学部卒業論文賞」制度を設け、最優秀卒業論文と優秀卒業論文賞を表彰するとともに、法学部賛助会及び法学部同窓会の協力を得て、受賞者に賞金を贈呈している。

学生が開催する法学部フェスティバルでの「プレゼンテーション・コンテスト」は、学生の自主的学習の公開として定着している。

[前掲] 資料 I - 2 - ④ - 1 : 卒業論文賞 概要、受賞一覧 p.44

【学習環境の整備】

授業時間外の教室貸し出し、原則 20 時までの図書室開室など、自主的な学習を支援している。

ゼミなどで使用する資料作成支援として学生用印刷室を設置し、印刷機器や用紙等を無料で提供している。

資料 I - 2 - ⑤ - 2 : 法学図書室利用案内

[出典：法学部学生便覧 2015 年度 72-73 頁]

法学図書室利用案内

1. 開室時間 9時から20時まで（ただし、8月と3月は17時まで）
2. 閉室日 土曜・日曜日、国民の祝日、年末年始（12月28日から1月4日）、入学試験日（大学入試センター試験実施日及び2月25日、26日）、夏季一斉休暇日（大学が定めた日）、その他、臨時に閉室する場合はその都度掲示する。
3. 入室・退室
入室の際、学生証を預ける。カバン類は持ち込み禁止であるので、ロッカーに置くこと。私物の資料を持ち込む場合はカウンターに申し出ること。退室時に学生証を受け取ること。
4. 資料の検索
閲覧室に検索用コンピューターが設置されている。学内外の資料所蔵検索や各種の法律関係データベースが利用できる。不明なことがあればカウンターでたずねること。
5. 閲覧・貸出・返却
図書が収められている第一、第二、第三書庫は閉架書庫であるので、図書を利用したいときは、請求記号、資料ID、書名、著者名を調べた上、カウンターに出納を依頼すること。図書室内の開架書庫にある雑誌、判例集等は自由に閲覧できる。資料を複写する場合は、「図書館資料複写申込書」に記入のうえ備え付け複写機（生協ブリペイドカード式）が利用できる。
資料の貸出や、複写等のための資料一時持ち出しには、カウンターで所定の手続きが必要である。貸出資料は期限内にカウンターへ返却し確認を受けること。閉室時の返却には図書室入口前にある返本ボックスが利用できる。

6. 貸出規則

冊数：3冊以内（雑誌は貸出できない。）

期間：1週間以内

更新：2回（利用予約が無い場合に限る。貸出期間内に、申し出ること。）

長期貸出：夏季、冬季、年度末・春季休業の1週間前から、それぞれの休業期間終了後の授業開始日まで。

*長期貸出を受けた資料の更新はできない。

7. 利用者登録

資料の貸出を受ける場合は初回にカウンターで利用者登録カードに記入すること。登録した情報に変更がなければ4年次修了まで有効である。

8. 相互利用

学内にない資料については、学外から現物貸借や複写物の取り寄せができる。詳細はカウンターでたずねること。

9. 掲示

予約図書の利用案内や延滞資料の督促は、Eメールや電話で行っているが、その他の図書室利用に関する連絡事項については、図書室の掲示板を見ること。

10. 特にお願したいこと

法学・政治学の教育・研究にとって重要な資料が収集されているので、利用にあたっては必ずルールを守り、特に以下の点に注意すること。

- ① 資料を無断で持ち出さないこと。
- ② 書庫内の資料の配列を乱さないこと。
- ③ 図書室内では静粛にし、掛員の指示に従うこと。

中央図書館の利用については、同館発行の「中央図書館利用案内」に従って利用すること。
閲覧席、学習環境等も充実している。

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

「教育内容・方法」については、教育目標の達成に向けて、法学・政治学の体系的な理解が可能となるような教育編成がなされている。幅広い分野の学修によって、また、習得した知識と実際の社会との関係を学ぶことによって、法学・政治学の理解を深める体制を整えている。

キャンパス・アジア等による海外研修の機会や、G30科目の履修による英語教育の機会など、法学部としては顕著に国際通用性のある教育課程が編成されている。また、充実したインターンシップの機会の提供や卒業論文賞の制度を通じて人材育成を行っている。

少人数教育、海外研修、充実したインターンシップなど、学生が主体的に学習に取り組む機会を提供している。

したがって、観点I-2における分析結果から、法学部が想定する関係者から期待される水準にある。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点Ⅱ－１ 学業の成果

(観点に係る状況)

観点Ⅱ－１－① 履修・修了状況から判断される学習成果の状況

【成果評価方法】

成績評価については、シラバス等で示される成績評価方法に従って、厳格に行われている。卒業認定については、教授会での承認という手続が置かれており、厳格な認定が行われている。

資料Ⅱ－１－①－１： シラバス (講義科目 記載例)

[出典：名古屋大学法学部 WEB シラバス]

講義名：[前期]現代日本の司法

【講義基本情報】

教員： 宮木康博
 その他の教員：
 科目種別： 講義
 開講時期： 1期
 対象年次： 1年
 開講時限： 火2
 単位数： 2
 必修の有無： 無
 教室： 法3講

[講義概要ページへ](#)
[講義科目力図ページへ](#)
[お知らせページへ](#)
[掲示板ページへ](#)

講義基本情報の修正
設定

[「\[前期\]現代日本の司法」のトップページへ](#) [講義概要へ](#) [講義科目力図へ](#) [お知らせへ](#) [掲示板へ](#)
[全講義名一覧へ](#) [法學部講座へ](#) [更新履歴へ](#)
 名古屋大学法学部研究科

NLS Syllabus System V2/2004(C)
T.Kakuta【前期】現代日本の司法
講義概要

講義概要	法律学習の基礎として、わが国の司法制度やその担い手について、わが国の現状を概観し、課題を探る。「生きた司法」の姿に触れるために、法官三者等(裁判官、検察官、弁護士など)のゲスト講演やDVD視聴などを行う。
到達目標	(1) 法律学習の基礎として、司法制度の仕組みとその担い手の役割について理解する。 (2) わが国の司法制度の特色を考える。 (3) 裁判に関心を持つことを通じて、現代社会に存在する法的問題とその解決における司法の役割について考える。
教科書	武藤真朗ほか著「法を学ぶパートナー」(成文堂、第2版、2012)1800円＋税 ⇒法学の初学者を対象に、「法の学び方」からはじまり、「法令の読み方」、「判例の読み方」、「各手続の流れ」、「リーガル・リサーチ」の方法、「レポートの書き方」、「法関連分野の卒業後の進路」など、4年間使用する内容が平易にまとめられたテキスト。以下に目次がすべて掲載されている。 < http://www.seibundoh.co.jp/pub/search/024267.html >
参考書・参考資料	◇「トピックからはじめる法学」編集委員会編「トピックからはじめる法学」(成文堂、2010)2500円 ⇒理解に授えられがちな法理論から出発するのではなく、学生が「法学部で何を学びたいか」との視点から編纂されたもの。法学を37分野に整理し、ホット・イシューであるトピックを取り上げて法学へとアプローチしているため、皆さんの関心とマッチングする分野がみつき、学ぶ意欲が醸成されることが期待される。また、ゼミを選択する際には、多くの科目が未履修であるため、戸惑うことが予想されるが、本書で、分野の一端を垣間見ることができる。以下に目次がすべて掲載されている。 < http://www.seibundoh.co.jp/pub/search/021226.html > その他は、講義の際に適宜指示する。
成績評価方法	定期試験(50点)、裁判傍聴レポート(20点)およびゲスト講演感想レポート(各10点)の総合評価による。 なお、裁判傍聴レポートの提出がない者または一度もゲスト講演感想レポートの提出がない者は、欠席として取り扱う。
履修条件	特になし。
その他の注意	裁判傍聴レポートの詳細等については、初回講義時に説明する。なお、ゲスト講演者の都合等により、講義順序が変更になることがある。

【講義関連リンク集】

[講義概要の修正](#)
[リンクの追加](#)
[リンクの修正・削除](#)
[「\[前期\]現代日本の司法」のトップページへ](#) [講義概要へ](#) [講義科目力図へ](#) [お知らせへ](#) [掲示板へ](#)
[全講義名一覧へ](#) [法學部講座へ](#) [更新履歴へ](#)
 名古屋大学法学部研究科

NLS Syllabus System V2/2004(C)
T.Kakuta

【学習プロセスにおける評価】

演習において、各指導教員は、学生の報告・議論内容等を通じて、学生が身に付けた学力や資質・能力を直接に理解・検証している。

講義科目においても、期末試験の答案に対する講評を行ったり、レポート等を提出させてそれを添削等したりすることで、学生にフィードバックしている科目もある。

演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(田村哲樹)
講義概要

講義名:演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(田村哲樹)

[講義基本情報]

教員: 田村哲樹
 その他の教員:
 科目種別: 演習
 開講時期: 通年
 対象年次: 2年 3年 4年
 開講時期: 火5
 単位数: 4
 必修の有無: 無
 教室: 文系総合館408

- ・ [講義概要ページへ](#)
- ・ [演習計画/配課ページへ](#)
- ・ [お知らせページへ](#)
- ・ [連絡先ページへ](#)

講義基本情報の修正

設定

「演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(田村哲樹)」のトップページへ [講義概要](#)へ [演習計画](#)へ [お知らせ](#)へ [連絡先](#)へ
[全講義名一覧](#)へ [抽選結果](#)へ [更新履歴](#)へ
 名古屋大学法学部研究科

NLS Syllabus System V2/2004(C)
T.Kakuta

講義概要	<p>このゼミでは、現在における「民主主義(デモクラシー)」について、政治学の発想を基礎としつつ、多面的に検討します。民主主義は聞きなれた言葉です。しかし、しかし、その意味するところについて私たちがどこまで理解しているかは、わかりません。たとえば、民主主義と聞くと、選挙や多数決を思い浮かべるかもしれませんが、民主主義＝選挙でよいのでしょうか。あるいは、民主主義は家族や友人関係の中にもあり得ると聞くと、疑問に思いませんか。しかし、これはそれほど不思議なことでしょうか。そもそも、民主主義とはいったい何であり、現在の社会の状況において、それをどのように考えることが求められているのでしょうか。このゼミでは、民主主義についての基本的な知識に加えて、各自の関心と視点を身につけ、各自なりに論じることができるようになることを目指します。</p> <p>前期は、主に入門的な文献を用いて、民主主義を考える視点を身につけます。本年度のテキストとしては、早川誠『代表制という思想』(風行社、2014年)、杉田敦『政治的思考』(岩波新書、2013年)、などが考えられますが、最終的には授業開始時に決めます。後期は、より専門的な文献を講読したのち(昨年度は鈴木健『なめらかな社会とその敵』(勁草書房、篠原一『討論デモクラシーの挑戦』(岩波書店、読みました)、3・4年生が、各自の研究報告を行います。その際、4年生にはゼミ論文(卒論でなくても可)を執筆してもらいます。また、ゼミ会館や他大学との合同ゼミも、参加者の希望を踏まえて行います。</p> <p>このゼミには、どんな人が向いているでしょうか。現在における民主主義を考えるためには、現代社会そのものを見つめ直す姿勢も必要です。また、文献をきちんと読むことも大切ですが、ゼミでは積極的に他者と議論を交わし、そのことを通じてお互いの考えを見直し、深め合うことも大切です。したがって、このゼミは、①政治(学)について原理的に考えてみたい人、②社会を広く見つめながら政治と民主主義について勉強したい人、③議論する力を身につけたい人、を歓迎します。</p> <p>とりわけこのゼミでは、ゼミでの発言を最も重視します。発言によって、自他の理解が深まり、新たな視点が提供されます。どんな発言も、それによって議論が始まり、何かを考えるきっかけを与えるという意味で大切です。つまり、発言こそがゼミへの最大の貢献です。ただし、いきなりどんでん発言できる人はいません。ゼミへの参加を通じて「議論のやり方」を学んでもらいます。そのために、たとえばグループ討論の時間を設け、発言しやすい場を作ります。</p>
到達目標	<p>・政治に関するテキストの講読を通じて、政治学の専門的基礎知識を習得すること。</p> <p>・ディスカッションを通じて、ものごとを総合的に判断する能力および的確に意思決定する能力を身につけること。</p>
教科書	<p>本年度の最初のテキストは、杉田敦『政治的思考』(岩波新書、2013年)、その次のテキストは、紙屋高晋『「町内会」は義務ですか?—コミュニティと自由の実践』(小学館新書、2014年)です。生協南部書籍に4月以降、順次入荷する予定です。</p>
参考書・参考資料	
成績評価方法	<p>報告の作成、討論への参加、その他のゼミ活動への参加状況などを総合的に評価します。</p>
履修条件	
その他の注意	<p>・このゼミでは、それなりの分量の文献を読みます。最初は大変と感じるかもしれませんが、徐々に「文献を読むこと」に慣れてほしいと思います。なお、一定の書籍代がかかりますのでご承知おきください。</p> <p>・開講時間(5限)を超えてゼミを続ける場合があります。最初は、長時間で大変だと思う人もいるかもしれませんが、しかし、そのおかげで充実した議論の仕方を身につけることができるようになります。</p> <p>・他のゼミに所属しつつ、このゼミを聴講することも可能です(単位認定はありません)。その場合は、担当教員までメール等でご連絡ください。</p>

【卒業論文等】

卒業論文の評価は、下記の通り厳格に行われている。

(卒業論文)

第13条 学生は、卒業論文の提出をもって授業科目の履修に代えることができる。

- 2 卒業論文を提出しようとする者は、第4年次の6月10日（本学部に10月に入学した者にとっては12月10日）までに指導を受けようとする教員（以下「論文指導教員」という。）の承認を得て、その指導を受ける。論文指導教員は、その旨教授会に報告する。
- 3 卒業論文は、論文指導教員を経て、第4年次の1月10日（本学部に10月に入学した者にとっては7月10日）までに教授会に提出する。
- 4 卒業論文の審査委員は、論文指導教員を含む2名とし、必要により口頭試験を行う。

【単位取得・成績・学位授与状況】

学部の成績評価および卒業要件は、以下の通りである。成績評価については、GPA制度を導入している。

成績評価は、シラバス等で示される成績評価方法に従って、厳格に行われている。卒業認定については、教授会での承認という手続が置かれており、厳格な認定が行われている。なお、標準修業年限での卒業率は、以下の通りである。

(成績)

第9条 成績は、S、A、B、C及びFの区分により評価する。ただし、この区分により難しいものについては、合格及び不合格とすることができる。

- 2 前項による評価でS、A、B及びCを合格とし、Fを不合格とする。

(追試験)

第10条 病気その他やむを得ない事由により試験を受けることができなかった者は、その授業科目について追試験を受けることができる。

- 2 前項により追試験を受けようとする者は、その事由を証明する書面を添付し、その試験があった日から1週間以内に学部長に届け出なければならない。

(再試験)

第11条 第4年次第2学期（本学部に10月に入学した者にとっては、第4年次の4月1日から9月30日までの学期）に専門科目の試験を受けて合格しなかった者は、その試験に合格することによって、又はその試験及び全学教育科目の再試験に合格することによって卒業資格を得ることができるときに限り、その専門科目について再試験を受けることができる。ただし、再試験を受けることができる専門科目は、3科目以内とする。

- 2 前項により再試験を受けようとする者は、卒業判定後1週間以内に学部長に届け出なければならない。

(卒業資格)

第12条 学部を卒業するためには、別表第1、別表第2、別表第3及び別表第4に定める科目区分に従って132単位以上を修得しなければならない。

- 2 他の学部へ属する授業科目で、教授会の議を経て認定するものについては、20単位を限度として、学部を卒業するために必要な関連専門科目の単位数に算入することができる。
- 3 他の大学又は外国の大学において修得した授業科目の単位で、教授会の議を経て認定するものについては、学部を卒業するために必要な単位数に算入することができる。
- 4 短期大学又は高等専門学校（以下「短大等」という。）を卒業した者が、当該短大等で修得した授業科目の単位で、教授会の議を経て認定するものについては、学部を卒業するために必要な単位数に算入することができる。
- 5 前2項による卒業に必要な単位数への算入は、合わせて60単位を超えることではない。

6 成績評価基準（平成23年度入学生から適用）

(1) これまでの名古屋大学の成績評価は、優・良・可・不可の4段階評価でしたが、平成23年度入学生からは、S (100-90)、A (89-80)、B (79-70)、C (69-60)、F (59以下) の5段階評価とし、S・A・B・Cを合格、Fを不合格とします。ただし、この区分による成績認定が不能な科目に関しては、合格・不合格の2区分となります。

(2) 学部教育の成績評価にGPA (Grade Point Average) 制度を次のように導入します。

①GPAを次式で定義します。

$$GPA = \frac{4.3 \times S \text{取得単位数} + 4 \times A \text{取得単位数} + 3 \times B \text{取得単位数} + 2 \times C \text{取得単位数}}{S \text{取得単位数} + A \text{取得単位数} + B \text{取得単位数} + C \text{取得単位数} + F \text{科目単位数}}$$

②履修登録はしたが、欠席した授業科目はGPAには算入しません。

③合格・不合格により成績評価された授業科目はGPAには算入しません。

④他の大学等で履修し、本学で単位認定をした授業科目はGPAには算入しません。

⑤随意科目等の卒業要件に関わらない授業科目については、5段階により成績評価がなされますが、GPAには算入しません。

⑥Fの評価を受けた授業科目を再度履修して単位を取得した場合には、最初のF評価は「累積GPA」には算入しません。

⑦各学期末に成績が確定する毎に、当該学期の「学期GPA」と計算し直した「累積GPA」を成績表に記載します。

※「学期GPA」
当該学期の取得単位数及びF科目を対象としたもの。

※「累積GPA」
入学時から当該学期までの取得単位数及びF科目の累計を対象としたもの。

参考）欠席と不合格（F）の基準は、おおよそ次の目安で判断されますが、担当教員が決定する事項ですので、必要に応じて、シラバスや講義担当教員に事前に確認すること。

①期末試験を実施する科目については、期末試験を受験しない者を「欠席」とし、また、答案用紙に「棄権」を明記した者も「欠席」として扱う。なお、条件付きの「棄権」等は認められず、「棄権」に関して余事記載がある場合には、「棄権」の明記がないものとして扱う。

②期末レポートを実施する科目については、期末レポートを提出しない者を「欠席」とする。

③演習・少人数科目など平常点評価を行う科目については、教員が「欠席」の基準を決め、シラバスに記載し、学生に説明する。

(3) 修得科目確認表により、成績評価に疑義がある場合は「成績評価照会票」に記入・押印の上、成績評価の発表後3日以内に文系教務課法学部窓口へ学生証を添えて提出してください。

年度	標準修業年限での卒業者数	入学時（4年前）の学生数	標準修業年限での卒業率
2010	144	159	90.6
2011	148	161	91.9
2012	145	154	94.2
2013	146	157	93.0

2014	130	162	80.2
2015	145 (うち5名はG30)	159	91.2

【特色ある取り組みによる学習効果】

就職担当教員を配置し、事前学習や全体報告会などを行うことで、インターンシップの学習効果を高めている。参加学生及び派遣先機関数は、下記の通りである。

キャンパス・アジアやキャンパス・アセアン等のプロジェクトを通じて、アジア・ASEAN 諸国の法や社会を理解し、国際的に活躍できる人材を育成している。

比較法政演習（PSI）は、日本人学生と留学生が協力して授業内容を考えるため、国際性と自主的な思考力が鍛えられる。

[前掲] 資料Ⅰ－１－①－１０： 法学部インターンシップの実施状況報告（2010-2015年度） p.13

[前掲] 資料Ⅰ－２－③－１： 「キャンパス・アジア」概要図 p.35

[前掲] 資料Ⅰ－２－③－２： 「キャンパス・アセアン」概要図 p.36

[前掲] 資料Ⅰ－２－③－３： 「キャンパス・アジア」、「キャンパス・アセアン」派遣・受入数 p.36

[前掲] 資料Ⅰ－２－③－５： PSI (Peer Support Initiative) [特殊講義（比較法政演習）]Ⅰ～Ⅲ p.39

【得られた学習成果の事例】

インターンシップ： 前述の取り組みを通じて、法学・政治学の知識・思考方法等が社会でどのように活かされるかを実務経験を踏まえて理解することにより、講義や演習で学修の動機付けとなっている。

優秀卒業論文に対する表彰制度の創設： 本制度導入前のS及びAに相当する評価の割合は40%（2009年）であったが、導入後の数字は次の表の通りである。

[前掲] 資料Ⅰ－２－④－１： 卒業論文賞 概要、受賞一覧 p.44

資料Ⅱ－１－①－７： 卒業論文 S・優及びAに相当する評価の割合

[出典：教授会資料]

年度	提出数	S・優		A	
		件数	%	件数	%
2010	11	(優) 8	73		
2011	9	(優) 5	56		
2012	17	(優) 11	65		
2013	12	(優) 7	58		
2014	10	(優) 1 (S) 1	20	7	70
2015	16	2	13	7	44

観点Ⅱ－１－② 資格取得状況、学外の語学等の試験の結果、学生が受けた様々な賞の状況から判断される学習成果の状況

【資格取得】

卒業後、国家公務員・地方公務員になった者および法科大学院進学者数は、次の表の通りである。法学部が目標に掲げた専門的知識の習得や能力が培われた成果を現わしているといえる。

資料Ⅱ－１－②－１： 専門職の資格試験受験状況（試験の種類、年別人数等）

[出典：進路状況調等]

年度	国家公務員	地方公務員	法科大学院進学
2010			16
2011	16	22	20
2012	15	27	22
2013	6	28	17
2014	19	20	11
2015	15	21	15

観点Ⅱ－１－③ 学業の成果の達成度や満足度に関する学生アンケート等の調査結果とその分析結果

【学生アンケートの内容】

授業アンケートでは、2013年度後期では、5段階の評価で、授業の理解度につき2013年度は3.7、授業の満足度と内容的触発性につき4.0、2014年度では、前者が3.7、後者が4.1とおおむね高い評価を得ている。

教育成果調査（学部卒業直後調査）によると、本学の3つの教育目標について身に付いたとの回答は、2009年度末調査では平均約80%、2012年度末調査でも平均約80%である。第1期中に改善した評価を第2期においても維持しており、引き続き本学の教育目標を達成しているといえる。

1 要件

1. 概要

法学部授業アンケート結果を各種集計し、アンケート集計結果としてグラフにまとめる。

2. 集計方法

1) アンケート項目

設問	設問内容
問1	選択動機
問2	講義の内容的触発性
問3	教員熱意
問4	説明明快度
問5	聞き取り易さ
問6	講義準備度
問7	授業内容の水準
問8	授業理解度
問9	教員の学生水準理解度
問10	予習復習度
問11	授業満足度
問12	後輩への推薦度

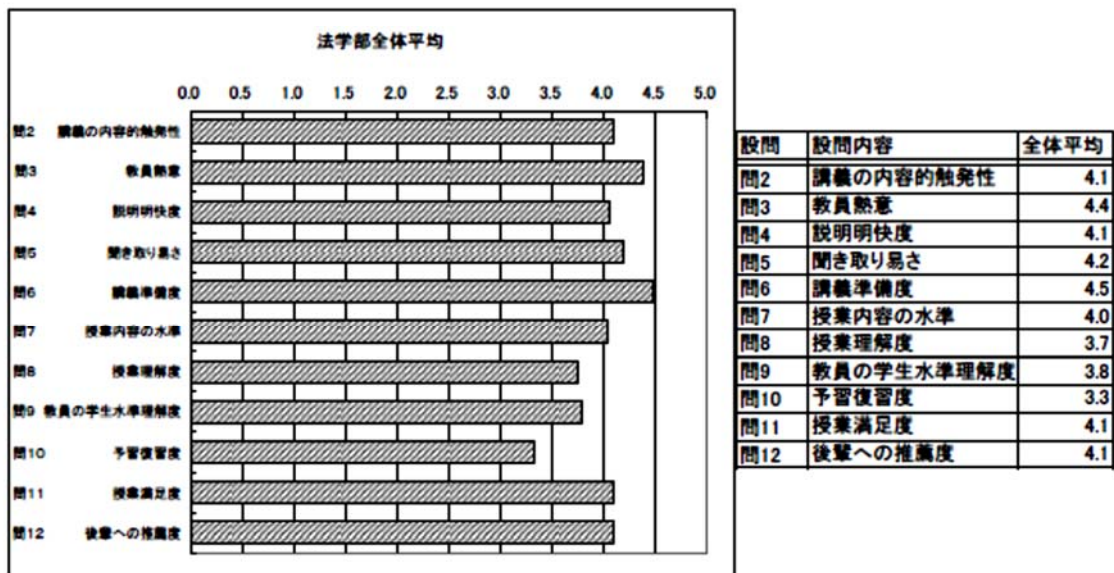
2) 対象学年

各科目が開講している学生毎に集計する。
集計学年、対象科目は科目一覧を参照のこと。

3. グラフ

次の3種類(全体・対象学年毎・科目毎)に集計し、グラフ表示する。

全体： ・全データを対象に設問毎に平均値を算出(※)し、問2～問12を棒グラフに表示する。
【グラフサンプル】



資料Ⅱ-1-③-2： 卒業・修了時の教育成果調査の結果

[出典：教育成果調査]

教育成果調査卒業直後学生対象（2010年3月実施）

学部卒業生に対する調査(直後調査)

学部名：法学部					卒業生数 165		有効回答数 103	
		あてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	わからない	—	不明
問1	あなたは「機会をつかむ」行動に努めていますか？	25	44	23	8	3		0
問2	あなたは「困難にどむ」行動に努めていますか？	23	47	24	7	2		0
問3	あなたは「自律性と自発性を育む」行動に努めていますか？	22	41	33	4	3		0
問4	上記の行動を培うための基礎となった教育課程は何ですか？(複数選択可)	主に学士課程、1・2年次の全学教育 12	主に学士課程、1・2年次の専門基礎教育 26	主に学士課程の3・4年次の専門教育 70	—	—	その他(自由記述等) 4	不明 1
問5	所属学部において、「教育目標1」は身につきました／養われましたか？	あてはまる 24	ややあてはまる 60	あまりあてはまらない 12	あてはまらない 3	わからない 4	—	不明 0
問6	上記、問05は、主にどんな科目から培われましたか？	全学教育科目(主に1・2年次) 3	専門基礎科目(主に1・2年次) 29	専門科目(主に3・4年次) 72	卒業研究 0	—	その他(自由記述等) 1	不明 2
問7	上記、問06は、どんな授業形式でしたか？	講義形式 45	演習形式 34	実習・実験形式 3	セミナー形式 20	—	その他(自由記述等) 0	不明 2
問8	所属学部において、「教育目標2」は身につきました／養われましたか？	あてはまる 28	ややあてはまる 60	あまりあてはまらない 9	あてはまらない 2	わからない 4	—	不明 0
問9	上記、問08は、主にどんな科目から培われましたか？	全学教育科目(主に1・2年次) 11	専門基礎科目(主に1・2年次) 22	専門科目(主に3・4年次) 68	卒業研究 1	—	その他(自由記述等) 1	不明 2
問10	上記、問08は、どんな授業形式でしたか？	講義形式 35	演習形式 38	実習・実験形式 6	セミナー形式 22	—	その他(自由記述等) 0	不明 2
問11	所属学部において、「教育目標3」は身につきました／養われましたか？	あてはまる 18	ややあてはまる 59	あまりあてはまらない 21	あてはまらない 2	わからない 3	—	不明 0
問12	上記、問11は、主にどんな科目から培われましたか？	全学教育科目(主に1・2年次) 8	専門基礎科目(主に1・2年次) 22	専門科目(主に3・4年次) 72	卒業研究 1	—	その他(自由記述等) 0	不明 2
問13	上記、問11は、どんな授業形式でしたか？	講義形式 41	演習形式 29	実習・実験形式 8	セミナー形式 23	—	その他(自由記述等) 0	不明 2
問14	名古屋大学で学んだ(得た)成果は何ですか？(複数選択可)	学力、資質・能力の形成 61	就職・進学 27	友人等のコミュニティ形成 51	社会人としての素養 13	—	その他(自由記述等) 0	不明 2
問15	名古屋大学へ入学(進学)することを友人、知人、先輩、関係者に勧めますか？	勧める 59	どちらかと言えば、勧める 35	どちらかと言えば、勧めない 4	勧めない 0	わからない 4	—	不明 1

※「不明」は、空欄および複数以上のマーク（複数選択可能以外）の数をカウントした。

教育成果調査卒業直後学生対象（2013年3月実施）

学部卒業生に対する調査(直後調査)				学部名: 法学部	卒業生数	163	有効回答数	135
	あてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	わからない	—	不明	
問1	あなたは「機会をつかむ」行動に努めていますか?	34	64	25	6	5	1	
問2	あなたは「困難にこども」行動に努めていますか?	35	60	23	10	7	0	
問3	あなたは「自律性と自発性を育む」行動に努めていますか?	38	61	26	6	4	0	
問4	上記の行動を培うための基礎となった教育課程は何ですか? (複数選択可)	主に学士課程, 1・2年次の全学教育	主に学士課程, 1・2年次の専門基礎教育	主に学士課程の3・4年次の専門教育	—	—	その他(自由記述等)	不明
		33	31	73	—	—	1	7
問5	所属学部において、「教育目標1」は身につきました/養われましたか?	あてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	わからない	—	不明
		43	62	24	4	1	1	
問6	上記, 問05は, 主にどんな科目から培われましたか?	全学教育科目 (主に1・2年次)	専門基礎科目 (主に1・2年次)	専門科目 (主に3・4年次)	卒業研究	—	その他(自由記述等)	不明
		5	42	83	4	—	1	2
問7	上記, 問06は, どんな授業形式でしたか?	講義形式	演習形式	実習・実験形式	セミナー形式	—	その他(自由記述等)	不明
		57	49	3	28	—	1	0
問8	所属学部において、「教育目標2」は身につきました/養われましたか?	あてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	わからない	—	不明
		42	73	14	3	2	1	
問9	上記, 問08は, 主にどんな科目から培われましたか?	全学教育科目 (主に1・2年次)	専門基礎科目 (主に1・2年次)	専門科目 (主に3・4年次)	卒業研究	—	その他(自由記述等)	不明
		17	19	92	3	—	1	3
問10	上記, 問08は, どんな授業形式でしたか?	講義形式	演習形式	実習・実験形式	セミナー形式	—	その他(自由記述等)	不明
		37	60	7	28	—	0	4
問11	所属学部において、「教育目標3」は身につきました/養われましたか?	あてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	わからない	—	不明
		40	63	25	1	6	0	
問12	上記, 問11は, 主にどんな科目から培われましたか?	全学教育科目 (主に1・2年次)	専門基礎科目 (主に1・2年次)	専門科目 (主に3・4年次)	卒業研究	—	その他(自由記述等)	不明
		12	27	88	3	—	1	5
問13	上記, 問11は, どんな授業形式でしたか?	講義形式	演習形式	実習・実験形式	セミナー形式	—	その他(自由記述等)	不明
		39	60	10	24	—	0	4
問14	名古屋大学で学んだ(得た)成果は何ですか? (複数選択可)	学力, 資質・能力の形成	就職・進学	友人等のコミュニティ形成	社会人としての素養	—	その他(自由記述等)	不明
		75	34	61	22	—	2	2
問15	名古屋大学へ入学(進学)することを友人, 知人, 後輩, 関係者に勧めますか?	勧める	どちらかと言えば, 勧める	どちらかと言えば, 勧めない	勧めない	わからない	—	不明
		76	50	2	3	2	2	

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

「学業の成果」については、標準修業年限での卒業率は第2期を通じて妥当な数字を示している。充実したインターンシップ、キャンパス・アジア等による海外研修プログラム等の特色ある取り組みによって、学習効果を上げている。

国家公務員・地方公務員・法科大学院進学者数から判断して、法学部の専門教育における学習成果は、期待される水準にある。

学生アンケートおよび教育成果調査の両方において、おおむね高い評価を得ている。

したがって、観点Ⅱ－1における分析結果から、法学部が想定する関係者から期待される水準にある。

観点Ⅱ－２ 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

観点Ⅱ－２－① 進路・就職状況、その他の状況から判断される在学中の学業の成果の状況

【キャリア支援の取組】

学生の就職活動支援のため、就職相談室を設置し、専任の准教授を置き、各種の支援活動（個別就職相談、「進路発見セミナー」等の企業・卒業生を招いた各種セミナー・説明会の開催、内定者と就職活動中の学生との懇談会の開催、OB・OG訪問の紹介、就職活動に関する図書等の貸し出し等）を行っている。その一環として、従来就職する者がほとんどいなかった国家公務員総合職（旧国家公務員Ⅰ種）への就職支援を進めており、下記の通り、支援活動の成果が現れてきている。

資料Ⅱ－２－①－１： 就職関係行事（セミナー、説明会 等）開催一覧（2015年度）

[出典：就職相談室保管資料]

行事名	開催日	内容	講師	対象者
キャノン株式会社 会社説明会	4月20日	会社説明並びに就職活動全般の説明	石原裕太 氏 (名大法学部 H20年卒業)	学部4年、M2 (他学部生も対象)
ビジネスマナー研修 (インターンシップ事前学習として)	6月17日	インターンシップのためのマナー&コミュニケーション講座	近藤ゆり子 氏 (J-Presence Academy)	インターンシップ派遣者 学部2・3年、M1・2
裁判所職員業務説明会	11月2日	人事担当者による基調説明 ／裁判所書記官による業務説明 ／家庭裁判所調査官による業務説明	名古屋地方裁判所、名古屋家庭裁判所	学部3年、M1 (他学部生も対象)
就職活動ノウハウセミナー 第1回 2015年度就職活動の振り返りと来年度への準備	11月10日	2015年度就職活動の振り返りと来年度への準備	相田一成 氏 (GCDF キャリアアドバイザー)	学部3年、M1 (他学部生も対象)
就職活動ノウハウセミナー 第2回 自己分析・自己PR	12月2日	自己分析・自己PR	大森富士代 氏 (GCDF キャリアアドバイザー)	学部3年、M1 (他学部生も対象)
就職活動ノウハウセミナー 第3回 エントリーシート作成のための～業界研究・志望動機～	12月15日	エントリーシート作成のための業界研究・志望動機	相田一成 氏 (GCDF キャリアアドバイザー)	学部3年、M1 (他学部生も対象)
就職活動に関する説明会	12月24日	就職活動に関する基本的な事項説明説明／法学的な先輩の進路についての説明／個別相談	中野富夫 准教授 (名古屋大学法学部)	学部3年、M1
法学部進路発見セミナー 第1回	1月6日	各企業人事担当者による業界・企業の説明および質疑応答(1回45分ごと4回実施)	参加企業： JR東海、東邦ガス、日本ガイシ、キャノン、双日、オービック、共同通信社、J-POWER	全学部、全学年
法学部進路発見セミナー 第2回	1月13日	各企業人事担当者による業界・企業の説明および質疑応答(1回45分ごと5回実施)	参加企業： 三井物産、三菱東京UFJ銀行、新日鐵住金、大林組、CBCテレビ、東京海上日動火災保険、川崎重工業、JXエネギー	全学部、全学年

名古屋大学法学部 分析項目Ⅱ

法学部進路発見セミナー 第3回	1月20日	各企業人事担当者による業界・企業の説明および質疑応答(1回45分ごと6回実施)	参加企業: トヨタ自動車、三菱電機、商船三井、損保ジャパン日本興亜、AGC旭硝子、NHK(日本放送協会)、中部電力、ジェイテクト	全学部、全学年
千代田化工建設会社説明会	3月7日	会社説明、質疑応答(1回45分程度、3回実施)	赤堀善彦氏(名大法学部 H20年卒業)	学部3年、M1(他学部生も対象)

資料Ⅱ-2-①-2: 国家公務員総合職(旧国家公務員Ⅰ種)への就職状況

[出典: 就職相談室保管資料]

年度	新卒者		既卒者	
	人数	省庁	人数	省庁
2006	2	厚生労働省1、国税庁1		
2007	0			
2008	1	厚生労働省1		
2009	1	国土交通省1		
2010	0		1	文部科学省1(本学部卒、他大学院在学中)
2011	1	厚生労働省1	1	人事院1
2012	0		2	法務省1(本学部卒、法科大学院修了)、文部科学省1(本学部卒、大学院院修了)
2013	4	厚生労働省1、人事院2、法務省1	1	法務省1(本学部卒、大学院在学中)
2014	2	消費者庁1、法務省1		
2015	1	内閣府1	1	環境省1

【就職・進学率】

第2期の就職・進学率は下記資料の通りである。

資料Ⅱ-2-①-3: 就職率、進学率、その合計としての進路確定者の割合

[出典: 進路状況調査]

	a	b	b/a*100	c	c/a*100	(b+c)/a*100
	卒業者数(人)	就職者数(人)	就職率(%)	進学者(人)	進学率(%)	進路確定者の割合(%)
平成22年度	166	116	69.9	30	18.1	88.0
平成23年度	166	124	74.7	25	15.1	89.8
平成24年度	162	117	72.2	28	17.3	89.5
平成25年度	161	118	73.3	22	13.7	87.0
平成26年度	150	119	79.3	18	12.0	91.3
平成27年度			#DIV/0!		#DIV/0!	#DIV/0!

【就職先の特徴】

全体として、偏りなく様々な業界に就職しているが、特に、法学・政治学の素養が必要とされる公務員や金融業界への就職者数が多い点に特徴がある。また、地域の主要産業である製造業(輸送機器)にも多数就職しており、教育目的に沿った成果を上げている。

[前掲] 資料Ⅱ-2-①-3 : 就職率、進学率、その合計としての進路確定者の割合 p.60

【得られた学習成果の事例】

法学・政治学の素養が必要とされる公務員や金融業界に就職する者が多いことは、学部での学習の成果といえる。

法科大学院進学者数も安定的に輩出しており、法曹養成においても一定の成果を上げている。

[前掲] 資料Ⅱ-2-①-4 : 卒業生就職先一覧 (2011-2015 年度) p.61

[前掲] 資料Ⅱ-1-②-1 : 専門職の資格試験受験状況 (試験の種類、年別人数等) p.54

観点Ⅱ-2-② 在学中の学業の成果に関する卒業・修了生及び進路先・就職先等の関係者への意見聴取等の結果とその分析結果

【卒業生調査内容】

卒業後3年前後が経過した卒業生を対象として実施した教育成果調査によると、本学の3つの教育目的が身に付いたとの回答は、2009年度末調査では、①「機会をつかむ」につき約85%、②「困難にいどむ」につき約91%、③「自立性と自発性を育む」につき71%と高い評価を得ている。2012年度末調査では、①が約81%、②が約71%、③が74%である。第1期中に改善した評価を第2期においても維持しており、引き続き本学の教育目標を達成しているといえる。

資料Ⅱ-2-②-1： 関係者からの評価（卒業後数年経過した卒業生のアンケート集計結果）

[出典：教育成果調査]

教育成果調査卒業生対象（2010年1-3月実施）

学部卒業生に対する調査（卒業後）

学部名：法学部				依頼数	29	回答数	21	
		努めている	どちらかと言えば、努めている	どちらかと言えば、努めていない	努めていない	わからない	—	不明
1-1	教育目的 機会をつかむ行動	11	10	0	0	0		
1-2	教育目的 困難にむかむ行動	7	14	0	0	0		
1-3	教育目的 自律性と自覚性を育む行動	7	13	1	0	0		
1-4	3つの行動を培うための基 礎となった教育課程(複数選 択可)	主に1・2年次の 全学教養教育	主に1・2年次の 専門基礎教育	主に3・4年次の 専門教育	—	—	その他(自由記 述等)	不明
		2	2	19			6	
2-1	教育目標①	身についた／養わ れた	どちらかと言えば 身についた／養わ れた	どちらかと言えば 身についた／養わ れていない	十分に身につい て／養われていない	わからない	—	不明
		4	14	1	1	1		
2-1a	教育目標①が培われた科目	全学教育科目 (主に1・2年次)	専門基礎科目 (主に1・2年次)	専門科目 (主 に3・4年次)	卒業研究	—	その他(自由記 述等)	不明
		0	2	17	0		0	
2-1b	教育目標①が培われた科目 の授業形式(複数選択可)	講義形式	演習形式	実習・実験形式	—	—	その他(自由記 述等)	不明
		7	10	2			0	
2-2	教育目標②	身についた／養わ れた	どちらかと言えば 身についた／養わ れた	どちらかと言えば 身についた／養わ れていない	十分に身につい て／養われていない	わからない	—	不明
		6	14	1	0	0		
2-2a	教育目標②が培われた科目	全学教育科目 (主に1・2年次)	専門基礎科目 (主に1・2年次)	専門科目 (主 に3・4年次)	卒業研究	—	その他(自由記 述等)	不明
		1	1	16	0		2	
2-2b	教育目標②が培われた科目 の授業形式(複数選択可)	講義形式	演習形式	実習・実験形式	—	—	その他(自由記 述等)	不明
		2	14	3			1	
2-3	教育目標③	身についた／養わ れた	どちらかと言えば 身についた／養わ れた	どちらかと言えば 身についた／養わ れていない	十分に身につい て／養われていない	わからない	—	不明
		3	12	2	1	3		
2-3a	教育目標③が培われた科目	全学教育科目 (主に1・2年次)	専門基礎科目 (主に1・2年次)	専門科目 (主 に3・4年次)	卒業研究	—	その他(自由記 述等)	不明
		0	0	15	0		0	
2-3b	教育目標③が培われた科目 の授業形式(複数選択可)	講義形式	演習形式	実習・実験形式	—	—	その他(自由記 述等)	不明
		0	11	2			1	
3-1	名古屋大学で学んだ(得た) 成果(複数選択可)	学力、資質・能 力の形成	就職・進学	友人等のコミュ ニティ形成	社会人としての 素養	—	その他(自由記 述等)	不明
		13	8	15	4		0	
3-2a	名古屋大学は社会が期待す る水準を満たしている、また は果たしている	教育活動 ほぼ満たしてい る	教育活動 あまり満たして いない	わからない	—	—	満たしていない 理由(自由記述)	不明
		14	3	4			2	
3-2b	名古屋大学は社会が期待す る水準を満たしている、また は果たしている	研究活動 ほぼ満たしてい る	研究活動 あまり満たして いない	わからない	—	—	満たしていない 理由(自由記述)	不明
		19	1	1			1	
3-2c	名古屋大学は社会が期待す る水準を満たしている、また は果たしている	社会貢献 ほぼ果たしてい る	社会貢献 あまり果たして いない	わからない	—	—	満たしていない 理由(自由記述)	不明
		15	2	4			2	
3-3	名古屋大学へ入学(進学)を 勧める	どちらかと言え ば、勧める	どちらかと言え ば、勧めない	わからない	—	勧める理由(自 由記述)	勧めない理由 (自由記述)	不明
		16	2	3		15	1	
3-4	取り組むべき事項、要望							

教育成果調査卒業生対象（2013年1-3月実施）

学部卒業生に対する調査（卒業後）									
学部名: 法学部				依頼数		36		回収数 31	
		努めている	どちらかと言えば 努めている	どちらかと言えば 努めていない	努めていない	わからない	—	不明	
1-1	教育目的 機会をつかむ行動	7	21	2	0	1			
1-2	教育目的 困難にむく行動	8	21	2	0	0			
1-3	教育目的 自律性と自覚性を育む行動	10	18	2	0	1			
1-4	3つの行動を培うための基礎と なった教育課程(複数選択可)	主に1・2年次の全 学教養教育	主に1・2年次の専門 基礎教育	主に3・4年次の専門 教育	—	—	その他(自由記述 等)	不明	
		5	3	29				3	
2-1	教育目標①	身についた/養われ た	どちらかと言えば身につ いた/養われた	どちらかと言えば身につ いて/養われてい ない	十分に身につ いて/養われてい ない	わからない	—	不明	
		7	18	5	0	1			
2-1a	教育目標①が培われた科目	全学教育科目(主 に1・2年次)	専門基礎科目(主 に1・2年次)	専門科目(主 に3・4年次)	卒業研究	—	その他(自由記述 等)	不明	
		0	6	19	0				0
2-1b	教育目標①が培われた科目の 授業形式(複数選択可)	講義形式	演習形式	実習・実験形式	—	—	その他(自由記述 等)	不明	
		10	17	0					1
2-2	教育目標②	身についた/養われ た	どちらかと言えば身につ いた/養われた	どちらかと言えば身につ いて/養われてい ない	十分に身につ いて/養われてい ない	わからない	—	不明	
		9	13	4	0	5			
2-2a	教育目標②が培われた科目	全学教育科目(主 に1・2年次)	専門基礎科目(主 に1・2年次)	専門科目(主 に3・4年次)	卒業研究	—	その他(自由記述 等)	不明	
		0	2	19	0				1
2-2b	教育目標②が培われた科目の 授業形式(複数選択可)	講義形式	演習形式	実習・実験形式	—	—	その他(自由記述 等)	不明	
		3	19	1					1
2-3	教育目標③	身についた/養われ た	どちらかと言えば身につ いた/養われた	どちらかと言えば身につ いて/養われてい ない	十分に身につ いて/養われてい ない	わからない	—	不明	
		5	18	5	0	3			
2-3a	教育目標③が培われた科目	全学教育科目(主 に1・2年次)	専門基礎科目(主 に1・2年次)	専門科目(主 に3・4年次)	卒業研究	—	その他(自由記述 等)	不明	
		1	2	19	0				1
2-3b	教育目標③が培われた科目の 授業形式(複数選択可)	講義形式	演習形式	実習・実験形式	—	—	その他(自由記述 等)	不明	
		4	18	1					2
3-1	名古屋大学で学んだ(得た)成 果(複数選択可)	学力、資質・能力 の形成	就職・進学	友人等のコミュニ ティ形成	社会人としての 素養	—	その他(自由記述 等)	不明	
		23	11	22	8			0	
3-2a	名古屋大学は社会が期待する 水準を満たしている、または果 たしている	教育活動 ほぼ満たしている	教育活動 あまり満たしていない	わからない	—	—	満たしていない理 由(自由記述)	不明	
		25	1	5					1
3-2b	名古屋大学は社会が期待する 水準を満たしている、または果 たしている	研究活動 ほぼ満たしている	研究活動 あまり満たしていない	わからない	—	—	満たしていない理 由(自由記述)	不明	
		23	0	8					0
3-2c	名古屋大学は社会が期待する 水準を満たしている、または果 たしている	社会貢献 ほぼ果たしている	社会貢献 あまり果たしていない	わからない	—	—	満たしていない理 由(自由記述)	不明	
		21	0	10					0
3-3	名古屋大学へ入学(進学)を勧 める	どちらかと言えば、 勧める	どちらかと言えば、勧 めない	わからない	—	勧める理由(自由 記述)	勧めない理由(自由 記述)	不明	
		27	1	3			15		1
3-4	取組むべき事項、要望								

【就職先調査内容】

卒業生の職場の上司等を対象とした調査では、2009年度末調査では、3つの教育目的に関する回答は順に約66%、約87%、約93%、教育活動が期待水準を満たしているとの回答が約67%であり、高い評価を得ている。

また、2012年度末調査では、3つの教育目的に関する回答は順に約80%、約84%、約88%であり、教育活動が期待水準を満たしているとの回答が約68%であり、引き続き高い評価を得ている。

資料Ⅱ-2-②-2：関係者からの評価（卒業後数年経過した卒業生の上司のアンケート集計結果）

[出典：教育成果調査]

教育成果調査上長対象（2010年1-3月実施）

上長に対する調査(学部卒業生)

学部名:法学部				依頼数	29	回答数	15	
		努めている	どちらかと言えば、努めている	どちらかと言えば、努めていない	努めていない	わからない	不明	
1-1	教育目的 機会をつかむ行動	8	5	1	0	1		
1-2	教育目的 困難にむかむ行動	5	8	1	0	1		
1-3	教育目的 自律性と自覚性を育む行動	7	6	1	0	1		
2-1	教育目標①	身につけて/有している	どちらかと言えば身につけて/有している	どちらかと言えば身につけて/有していない	十分に身につけて/有していない	わからない	不明	
		6	4	3	0	2		
2-2	教育目標②	身につけて/有している	どちらかと言えば身につけて/有している	どちらかと言えば身につけて/有していない	十分に身につけて/有していない	わからない	不明	
		8	5	2	0	0		
2-3	教育目標③	身につけて/有している	どちらかと言えば身につけて/有している	どちらかと言えば身につけて/有していない	十分に身につけて/有していない	わからない	不明	
		6	8	1	0	0		
3-1a		教育活動 ほぼ満たしている	教育活動 あまり満たしていない	わからない	-	-	満たしていない理由(自由記述)	不明
		10	1	4			1	
3-1b	名古屋大学は社会が期待する水準を満たしている、または果たしている	研究活動 ほぼ満たしている	研究活動 あまり満たしていない	わからない	-	-	満たしていない理由(自由記述)	不明
		10	0	5			0	
3-1c		社会貢献 ほぼ果たしている	社会貢献 あまり果たしていない	わからない	-	-	満たしていない理由(自由記述)	不明
		11	0	4			0	
3-2	今後も、採用したい(受入れたい)	どちらかと言えば、採用したい	どちらかと言えば、採用したくない	わからない	-	-	採用したくない理由(自由記述)	不明
		14	0	1			0	
3-3	取組むべき事項、要望							

教育成果調査上長対象（2013年1-3月実施）

上司に対する調査（学部卒業生）								
学部名：法学部					依頼数	36	回収数	25
		努めている	どちらかと言えば、努めている	どちらかと言えば、努めていない	努めていない	わからない	—	不明
1-1	教育目的 機会をつかむ行動	17	7	1	0	0		
1-2	教育目的 困難にいとむ行動	12	10	2	0	1		
1-3	教育目的 自律性と自覚性を育む行動	16	6	2	0	1		
2-1	教育目標①	身につけて／有している	どちらかと言えば身につけて／有している	どちらかと言えば身につけて／有していない	十分に身につけて／有していない	わからない	—	不明
		14	6	2	0	3		
2-2	教育目標②	身につけて／有している	どちらかと言えば身につけて／有している	どちらかと言えば身につけて／有していない	十分に身につけて／有していない	わからない	—	不明
		12	9	3	1	0		
2-3	教育目標③	身につけて／有している	どちらかと言えば身につけて／有している	どちらかと言えば身につけて／有していない	十分に身につけて／有していない	わからない	—	不明
		11	11	2	0	1		
3-1a	名古屋大学は社会が期待する水準を満たしている、または果たしている	教育活動 ほぼ満たしている	教育活動 あまり満たしていない	わからない	—	—	満たしていない理由(自由記述)	不明
		17	0	8			0	
3-1b	名古屋大学は社会が期待する水準を満たしている、または果たしている	研究活動 ほぼ満たしている	研究活動 あまり満たしていない	わからない	—	—	満たしていない理由(自由記述)	不明
		16	0	9			0	
3-1c	名古屋大学は社会が期待する水準を満たしている、または果たしている	社会貢献 ほぼ果たしている	社会貢献 あまり果たしていない	わからない	—	—	満たしていない理由(自由記述)	不明
		11	0	14			0	
3-2	今後も、採用したい(受入れたい)	どちらかと言えば、採用したい	どちらかと言えば、採用したくない	わからない	—	—	採用したくない理由(自由記述)	不明
		22	0	3			0	
3-3	取組むべき事項、要望							

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

「進路・就職の状況」については、卒業後の進路は多様で、幅広い人材を養成しているといえる。卒業生自身からの教育の成果に対する評価や学部教育の役割への評価、また卒業生の上司からの教育の成果に対する評価も高い。

したがって、観点Ⅱ-2における分析結果から、法学部が想定する関係者から期待される水準にある。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

【重要な質の向上／質の変化があった事項】

第1期中期目標終了時点で、観点Ⅰ－1については、観点Ⅰ－1－②を含めて、期待される水準であった。観点Ⅰ－2についても、観点Ⅰ－2－③を含めて、期待される水準であった。

第2期では、観点Ⅰ－1－②について、将来計画検討・人事委員会は、年齢構成、専門教育の継続性の維持、専門分野の展開などの従来からの考慮事項に加えて、全学の男女共同参画委員会の提示した目標（30%）を意識した人事計画を進めた。その結果、今期当初は20%であった女性教員比率は、2012年度以降は30%弱となった。

観点Ⅰ－2－③について、キャンパス・アジア等による海外研修の機会や、G30科目の履修による英語教育の機会の提供を通じて、法学部の教育としては、際立って国際通用性のある教育課程を編成・実施している。

その結果、観点Ⅰ－1－②と観点Ⅰ－2－③については、「期待される水準を上回る」になった。ただし、その他の観点については、少人数教育やインターンシップの充実など、第1期終了時点での達成状況を維持・改善するための取組みが継続的に行われているが、全体としては、「期待される水準にある」と判定した。

したがって、こうした取組成果により、第1期と比べて質が向上した。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

【重要な質の向上／質の変化があった事項】

第1期中期目標終了時点で、観点Ⅱ－1と観点Ⅱ－2は、期待される水準であった。

第2期においても、観点Ⅱ－1について、教育の成果を検証する取り組みが行われており、標準修業年限での卒業率も妥当な水準にある。また、学生からも、授業内容や成果について、満足が示されている。観点Ⅱ－2についても、卒業後の進路は多様で、幅広い人材を養成している。卒業生自身とその上司からの教育の成果に対する評価も高い。

その結果、この分析項目において、「期待される水準を上回る」と判定した観点は無いが、第1期終了時の高い質を維持している。

したがって、こうした取組成果により、第1期と比べて質が向上した。

6. 法学研究科

I	法学研究科の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ ・	6 - 2
II	「教育の水準」の分析・判定	・ ・ ・ ・ ・	6 - 5
	分析項目 I 教育活動の状況	・ ・ ・ ・ ・	6 - 5
	分析項目 II 教育成果の状況	・ ・ ・ ・ ・	6 - 64
III	「質の向上度」の分析	・ ・ ・ ・ ・	6 - 81

I 法学研究科の教育目的と特徴

1. 教育の目的と基本方針

法学研究科における教育の目的は、法学・政治学における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めるとともに、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにある。これによって文化の進展に寄与するとともに、法学・政治学における学術の研究者、高度の専門技術者及び教授者を養成する。

この目的を追求するために、次の基本方針によって、教育活動を実施する。

- (1) 分析力、研究企画力を備えた、国際的に評価される人材を育成する。
- (2) 高度な専門的知識と国際的視野を身につけた職業人の養成および再教育を行う。
- (3) 体制移行が進行するアジア諸国から留学生を受け入れ、同諸国で法制度・政治制度整備を担う人材を養成する。
- (4) 法整備支援をデザインできる発信型の日本人研究者を養成し、そのための体制を整備する。

これは、名古屋大学学術憲章にある「自発性を重視する教育実践によって、理論的思考力と想像力に富んだ勇氣ある知識人の育成、人材養成を通じた人類の福祉や世界・社会・地域等の発展への貢献」を法学・政治学の分野で実現しようとするものである。

2. 目標と方針

法学研究科は、身につけるべき学力、資質・能力として、一般的な素養、人間性・人格の涵養、法学・政治学の基礎的な素養を前提として、冷静で視野の広い社会科学的分析能力を培い、自主的に問題を発見し、それを解決する方向性を探ることのできる、専門的な問題解決能力及び研究力量を備えた人材の育成を目標に掲げ、これを目指す教育プログラムの実施と教育のグローバル化への対応を第2期の重点目標にしている。

全学の中期目標・中期計画にそって、次の方針を立て、目標の達成に努めている。

- (1) 中期目標・中期計画 (K2: 大学院課程の教育体系を整備し、教育方法を改善する。) に対応した方針や取組
 - ・優秀な研究者を継続的養成するため、入試制度についての見直しのための検討を開始する。(法学研究科の中期計画 K2)
- (2) 中期目標・中期計画 (K5: 教育の実施体制・方法・結果を点検し、改善に活かす。) に対応した方針や取組
 - ・国際社会科学コース卒業生の受け入れなどのため、教員充実のための採用計画を立て、教育実施の前提となる教員の研究時間・研究費の確保を図る。(法学研究科の中期計画 K3)
- (3) 中期目標・中期計画 (K10: 「世界トップレベル研究拠点プログラム」や「国際科学イノベーション拠点整備事業」等の推進により中核的研究拠点を形成する。 K11: 若手研究者を育成するための環境を整備する。 K12: 共同利用・共同研究拠点を含む研究所・センター等の機能と活動を充実させる。) に対応した方針や取組
 - ・法整備支援をデザインできる日本人研究者の養成。日本語による日本法の研究を行うことができる研究留学生の養成。キャリア・アップを目的とするアジア諸国の法律実務家・大学教員の再教育を実施する。(法学研究科の中期計画 K8)
 - ・日本法令の国際発信を支える法学・情報科学融合研究を推進する。(法学研究科の中期計画 K9)

・各種研究プロジェクトの継続と新規の立ち上げを図る。(法学研究科の中期計画 K10)

(4) 中期目標・中期計画 (K14: 様々な組織と協力し、教育・文化・福祉・安全の向上に貢献する。) に対応した方針や取組

・地方自治体の設置する委員会の委員としての参加等を通じて地方自治体の行政活動に積極的に参画する。(法学研究科の中期計画 K11)

(5) 中期目標・中期計画 (K18: グローバルな視点で学術活動・国際協力を進める。特に「名古屋大学アジアキャンパス」等を活用し、法整備や医療行政等に携わる各国の国家中枢人材等を対象とした博士課程教育プログラムの平成 26 年度導入に向けた体制整備や制度設計・構築を行う。 K19: 留学生・外国人研究者向け学内文書の日英併記化等により、業務運営における国際化を進める。) に対応した方針や取組

・学生・若手研究者を海外に派遣するための体制の整備を図る。(法学研究科の中期計画 K13)

・学術交流協定締結校との交流の実質化を図るとともに、締結校の増加を図る。(法学研究科の中期計画 K14)

(6) 中期目標・中期計画 (K44: 自己点検・評価を継続的に実施する。) に対応した方針や取組

・法学研究科全体、実務法曹養成専攻について、それぞれ3年ごとの自己点検・評価を継続的に実施する。(法学研究科の中期計画 K17)

(7) 中期目標・中期計画 (K47: 多様なメディアを活用し、教育・研究活動等を迅速に情報発信する。 K48: 自己点検・評価等に関する情報発信を進める。) に対応した方針や取組

・法学研究科の広報活動を一層推進する。(法学研究科の中期計画 K19)

・法学研究科全体の自己点検・評価等についても、HP 上での公開等により、一層の充実を図る。(法学研究科の中期計画 K20)

3. 研究科の特徴

以上の目標と方針に従って、実務法曹養成専攻（法科大学院）と総合法政専攻（以下法学研究科）の2専攻が設けられ、総合法政専攻は3コースに分けられている。

- ① 研究者養成コース：広い視野と深い専門的知識に支えられた次代の日本の法学・政治学の研究を担う人材を養成することを目標とする。
- ② 応用法政コース：法学・政治学に関する高度な専門的知識を有して社会の中核を担う能力を有する人材の養成を目標とする。
- ③ 国際法政コース：海外からの留学生を主たる対象に、体制転換にともなう民主化、市場化の現状のなか法整備支援を中心とした比較法、比較政治の領域で有為な人材を育成することを目標とする。

国際法政コースには、英語で教育を行う英語クラスのほか、日本語クラスを設置し、日本法教育研究センターからの卒業生を受け入れている。2012年度からは、国際的に実践的能力を発揮できるリーダーを養成する博士課程教育リーディングプログラムが開始された。

さらに、2014年度からは、海外拠点を活用して、各国政府若手有望人材に対して、在職しながら博士号が取得できる「名古屋大学アジアサテライトキャンパス」プログラムを開始した。

4. 学生受入の状況

法学研究科では、博士前期・後期課程の一般入学試験に加え、外国人留学生入学試験、職業人特別選抜、法科大学院修了者特別選抜（後期課程）を実施し、多様な学生の入学を可能としている。

後期課程の充足率は低めであるが、近年国際的に幅広く展開できる研究者養成をも射程に入れるとともに、留学生特別コースの後期課程開設などにより改善傾向にある。

大学院進学者のために大学院進学説明会を毎年開催しているほか、2010年度からは、研究者養成コース博士課程後期の充実と定員確保に向けて、大学院改革の議論を開始している。

なお、法学研究科では多くの留学生を受け入れている。

[想定する関係者とその期待]

想定する関係者は、国内外の法曹関係者・産業界・学界をはじめとする社会及び在学生であり、その期待は、一般的な素養、人間性・人格の涵養、法学・政治学の基礎的な素養を前提として、冷静で視野の広い社会科学的分析能力を培い、自主的に問題を発見し、それを解決する方向性を探ることのできる、専門的な問題解決能力及び研究力量を備えた人材の育成である。

とくに、第2期は、日本および世界各国の法システムや政治システムについて専門的知識を修得し、国際的に発信し、各国の問題解決を行うことのできる人材を養成すること、体制移行国において法整備を担える人材を育成することに対する社会からの強い要請を受けて、この新たな期待に応える取組を実施している。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 I - 1 教育実施体制

(観点に係る状況)

観点 I - 1 - ① 教員組織編成や教育体制の工夫とその効果

【教育プログラムとしての実施体制】

教員は3つの教員グループ（公法・政治、民事法・刑事法、基礎法・社会法等）に所属し、授業計画、教員人事等について審議し、教授会に提案する。教育活動を展開する上で必要な運営については、執行部と各種委員会の有機的・機動的連携体制によってなされるが、とくに教員組織、人事計画については、教員グループの代表者と執行部からなる将来計画検討・人事委員会において方針を決定している。

教育の一環として、大学院生と教員が共同で研究する機会を設けている。

資料 I - 1 - ① - 1 : 研究科の内部構成（教員グループ別名簿） 各年5月現在

[出典：教員グループ名簿から作成]

公法・政治教員グループ

	教授											准教授							
	計	憲法	行政法	国際法	租税法	西洋政治思想史	政治学	国際政治学	行政学	日本政治史	西洋政治史	東洋政治思想史	計	国際法	行政法	憲法	東洋政治思想史	西洋政治思想史	地方自治論
2010年度	14	2	2	1	1	1	2	2	1	1	1		4	1	1	1	1		
2011年度	15	2	2	2	1	1	2	2	1	1	1		3		1	1	1		
2012年度	15	2	3	2	1		2	2	1	1	1		2			1	1		
2013年度	16	3	3	2	1		2	2	1	1		1						1	
2014年度	16	3	3	2	1		2	2	1	1		1						1	1
2015年度	15	3	2	2	1		2	2	1	1		1						1	1

民法・刑事法教員グループ

	教授							准教授						
	計	民法	民事訴訟法	商法	刑法			計	民法	民事訴訟法	商法	刑法	刑事訴訟法	
2010年度	10	4	2	3	1			7	2	1	1	2	1	
2011年度	11	4	3	3	1			7	2		1	2	2	
2012年度	11	4	3	3	1			7	2		1	2	2	
2013年度	10	4	3	3	1			7	2		1	2	2	
2014年度	12	5	2	3	2			5	1		1	1	2	
2015年度	12	5	2	3	2			5	1		1	1	2	

基礎法・社会法等教員グループ

	教授														准教授											
	計	法情報学	法情報教育論	ロシア法	アジア法	法哲学	日本法制史	西洋法制史	労働法	知的財産法	法社会学	中国法	国際私法	環境法	経済法	社会保障法	計	比較法	法情報学	法哲学	経済法	社会保障法	知的財産法	法社会学	ロシア法	
2010年度	11	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				5	1	1	1	1	1				
2011年度	12	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				5	1	1	1	1	1				
2012年度	10	1		1		1	1	1	1		1	1	1				5	1		1	1	1	1			
2013年度	10					2	1	1	1	1		1	1	1	1		4	1				1	1	1		
2014年度	12		1		1	2	1	1	1	1		1	1	1	1		5	1				1	1	1	1	
2015年度	13		1		1	2	1	1	1	1		1	1	1	1	1	4	1						1	1	1

資料 I - 1 - ① - 2 : 専攻別大学院学生定員と現員 (2015年5月1日現在)

[出典: 学生数調等]

専攻	コース	M1			M2			合計		
		定員	現員	留学生数 (内数)	定員	現員	留学生数 (内数)	定員	現員	留学生数 (内数)
総合法政専攻	研究者養成コース					2	1		2	1
	応用法政コース		9	5		9	5		18	10
	国際法政コース		31	30		38	35		69	65
合計		35	40	35	35	49	41	70	89	76

専攻	コース	D1			D2			D3			合計		
		定員	現員	留学生数 (内数)	定員	現員	留学生数 (内数)	定員	現員	留学生数 (内数)	定員	現員	留学生数 (内数)
総合法政専攻	研究者養成コース		5	1		2			11	4		18	5
	応用法政コース								3			3	
	国際法政コース		14	12		4	3		11	11		29	26
合計		17	19	13	17	6	3	17	25	15	51	50	31

【組織体制】

将来計画検討・人事委員会において、部局全体の教員配置を総合的に検討している。年齢構成に偏りはなく、女性教員の比率も高いなど、適切な組織体制を構築している。外国人教員は3名在籍しており(2015年5月現在)、また、英語力の高い教員を積極

的に採用している。

資料 I - 1 - ① - 3 : 教員数一覧 (2010-2015 年度、各 4 月 1 日現在)

[出典: 定員現員表]

年度	教授	准教授	講師	助教	助手
2010	39	15[3]	1	--	2
2011	41[1]	15[2]	1	1	3
2012	40	14[3]	2	1	2
2013	39[1]	12[2]	2	1	2
2014	43[1]	12[2]	2	<1>	2
2015	42[1]	12[1]	2	0	2

[] 協力講座教員数 (CALE 所属、外数)、
< > 総長管理定員 (三種)、外数 [期間: 2013.10.01~2015.03.31]

資料 I - 1 - ① - 〇 : (後掲) 女性教員比率 (各年度 5 月 1 日現在) p.19

資料 I - 1 - ① - 〇 : (後掲) 外国人教員比率 (各年度 5 月 1 日現在) p.19

【学内連携】

大学院国際開発研究科 (GSID) および大学院環境学研究科の教員による講義を開設している。学生の研究テーマにより、博士後期課程の指導については、GSID 教員と連携し、効果的な指導を行っている。

また、GSID 国際協力専攻の「ガバナンスと法プログラム」「平和構築プログラム」「比較国際法政システム講座」の 3 講座が開設する授業科目を本研究科の授業科目とみなしている。

資料 I - 1 - ① - 4 : GSID 教員との連携 (副指導教員担当人数) 2010-2015 年度

[出典: 教授会資料等]

年度	人数
2010	3
2011	4
2012	7
2013	9
2014	6
2015	3

【他大学との連携】

2010 年度は法務省法務総合研究所と共催で、2011 年度以降は慶応義塾大学大学院法務研究科と神戸大学大学院国際協力研究科を加えて、サマースクール「アジアの法と社会」を開催してきている。国内外の大学院生との交流の機会にもなっている。

資料 I-1-①-5： サマースクール「アジアの法と社会」（アジア法整備支援に関わる研究者・実務家によるセミナー）開催一覧（2010-2015年度）および広報チラシ（2015年度）

[出典：CALE 現況調査表、広報チラシ、CALE ニュースなどから作成]

年度	開催日	タイトル	開催場所	参加人数
2010	8月9・10日	連携企画「アジアのための国際協力in法分野2010」 サマースクール「アジアの法と社会2010」	名古屋大学	33
2011	8月8・9・10日	連携企画「アジアのための国際協力in法分野2011」 サマースクール「アジアの法と社会2011」	名古屋大学	35
2012	5月26日	連携企画「アジアのための国際協力in法分野2012」 第1弾キックオフセミナー2012	慶應義塾大学	80
	8月6日-8日	連携企画「アジアのための国際協力in法分野2012」 サマースクール「アジアの法と社会2012」	名古屋大学	95
	11月17日	連携企画「アジアのための国際協力in法分野2012」 第3弾「法整備支援シンポジウム」	慶應義塾大学	40
2013	6月15日	連携企画「アジアのための国際協力in法分野2013」 第1弾キックオフセミナー	慶應義塾大学	50
	8月7日-9日	連携企画「アジアのための国際協力in法分野2013」 サマースクール「アジアの法と社会2013」	名古屋大学	90
	11月16日	連携企画「アジアのための国際協力in法分野2013」 第3弾「法整備支援シンポジウム」	早稲田大学	75
2014	5月31日	連携企画「アジアのための国際協力in法分野2014」 第1弾キックオフセミナー	弁護士会館（東京）	82
	8月20日-23日	連携企画「アジアのための国際協力in法分野2014」 サマースクール「アジアの法と社会2014」	名古屋大学	50
	11月29日	連携企画「アジアのための国際協力in法分野2014」 第3弾「法整備支援シンポジウム」	慶應義塾大学	47
2015	5月31日	連携企画「アジアのための国際協力in法分野2015」 第1弾キックオフセミナー	梅田スカイビル(大阪)	35
	8月19日-21日	連携企画「アジアのための国際協力in法分野2015」 サマースクール「アジアの法と社会2015」	名古屋大学	72
	11月28日	連携企画「アジアのための国際協力in法分野2015」 第3弾「法整備支援シンポジウム」	慶應義塾大学	65

広報チラシ（2015年度）



【外部組織との連携】

読売新聞社の寄付講座として、「特別講義演習（比較アジア社会論）」（英語による講義）を開設している。

留学生を含めた大学院生についても、インターシップの充実に取り組んでいる。外国の弁護士事務所での長期海外インターンシップも試みられている。

資料 I - 1 - ① - 6 : インターンシップ派遣一覧（大学院生 2010-2015 年度）

[出典：文系教務課、留学生担当講師室保管資料より作成]

年度	派遣数	派遣先			
		企業	法律事務所	省庁・ 地方自治体	NPO
2010	7	7			
2011	9	7		2	
2012	6	6			
2013	3	3			
2014	9	7	2		
2015	5	3	1		1

【国際性】

国際法政コースを中心に多数の留学生を受け入れており、英語による講義も多数提供している。「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム（ITP）」により大学院生を海外パートナー機関に派遣してきた。

海外の研究者の招聘や共同研究の実施、国際シンポジウムの開催、教員の海外派遣なども積極的に行っている。また、JICA の法整備支援事業にも協力している。

資料 I - 1 - ① - 7 : 留学生受入状況（各年度 5 月現在）

[出典：学生数調等]

年度		M	M	計	D	D	D	計	大学院 研究生	特別 聴講生	特別 研究生	計	総 計
		1	2		1	2	3						
2010	国費	12	12	24	9	7	6	22	1	0	0	1	47
	私費	17	21	38	4	1	11	16	5	1	2	8	62
	私費(NUPACE)									3	0	3	3
	計	29	33	62	13	8	17	38	6	4	2	12	112
2011	国費	13	12	25	6	9	7	22	0	0	0	0	42
	私費	19	19	38	2	4	8	14	2	2	2	6	58
	私費(NUPACE)	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	4	4
	計	32	31	63	8	13	15	36	2	5	3	10	109
2012	国費	10	13	23	5	6	9	20	0	0	0	0	43
	私費	17	22	39	5	2	9	16	5	1	0	6	61

名古屋大学法学研究科 分析項目 I

	私費 (NUPACE)	0	0	0	0	0	0	0	0	5	4	9	9
	計	27	35	62	10	8	18	36	5	6	4	15	113
2013	国費	8	10	18	2	5	6	13	0	0	0	0	31
	私費	24	21	45	3	5	9	17	4	11	0	15	77
	私費 (NUPACE)	0	0	0	0	0	0	0	0	15	1	16	16
	計	32	31	63	5	10	15	30	4	26	1	31	124
2014	国費	16	8	24	3	2	5	10	0	0	0	0	34
	私費	23	30	53	0	2	12	14	5	9	0	14	81
	私費 (NUPACE)	0	0	0	0	0	0	0	0	12	1	13	13
	計	39	38	77	3	4	17	24	5	21	1	27	128
2015	国費	14	16	30	7	3	2	12	0	0	0	0	42
	私費	21	25	46	4	0	13	17	4	11	0	15	78
	私費 (NUPACE)	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16	16
	計	35	41	76	11	3	15	29	4	27	0	31	136

資料 I - 1 - ① - 8 : 国別留学生数 (各年度 5 月現在、学部生・学部非正規生・大学院非正規生を含む)

[出典：留学生調査等]

年度	中国	韓国	台湾	ウズベキスタン	カンボジア	ベトナム	モンゴル	ラオス	ミャンマー	タイ	インドネシア	その他	合計
2010	38	8	10	23	13	11	5	8	4	1	2	17	140
2011	36	7	11	22	13	9	2	10	4	2	1	7	124
2012	36	7	12	26	14	11	2	8	5	2	1	14	138
2013	38	10	10	25	15	11	4	6	5	1	1	19	145
2014	39	14	8	27	18	10	8	4	5	2	1	22	158
2015	42	14	10	21	19	14	12	4	4	2	0	28	170

名古屋大学法学研究科 分析項目 I

資料 I - 1 - ① - 9 : 大学院総合法政専攻 [国際法政コース] 開講科目一覧 (2015 年度)

[出典 : 法学研究科総合法政専攻学生便覧 2015 年度 19-25 頁]

【国際法政コース (日本語)】

科目 No.	科目名 (2010年度以降入学者)	単位数	開講時期	新設科目 (2011年度以降入学者)	開講時期	講義題目	担当教員	教育目標				形式	備考
								研究	読書	実務	学位		
201	研究法Ⅰ	2	前期	同左	同左	論文執筆論Ⅰ	橋本、伊藤	○	○	○	○	講義	(1) 論文の書き方 (2) 論文の読み方 (3) 論文の査読 (4) 論文の出版
202	研究法Ⅱ	2	前期	同左	同左	論文執筆論Ⅱ	橋本、伊藤	○	○	○	○	講義	(1) 論文の書き方 (2) 論文の読み方 (3) 論文の査読 (4) 論文の出版
203	日本憲法論研究	4	1年次 後期	同左	同左	日本の憲法	本	○	○	○	○	講義	

科目 No.	科目名 (2010年度以降入学者)	単位数	開講時期	新設科目 (2011年度以降入学者)	開講時期	講義題目	担当教員	教育目標				形式	備考
								研究	読書	実務	学位		
204	日本憲法論研究	4	1年次 前期	同左	同左	日本の憲法	丸山	○	○	○	○	講義	
205	日本政治論研究	2	1年次 前期	同左	同左	日本の政治	小嶋	○	○	○	○	講義	
206	司法制度論研究	2	1年次 前期	同左	同左	日本の司法	菅本	○	○	○	○	講義	
207	外交・国際関係論研究	2	1年次 前期	同左	同左	日本の国際関係	丸山	○	○	○	○	講義	
208	経済法論研究	2	1年次 前期	同左	同左	経済法論の基礎	大塚、田村	○	○	○	○	講義	
209	研究法Ⅲ (P-V研究 日本語)	2	1年次 前期	同左	同左	日本憲法論	本	○	○	○	○	研究 指導	(1) 論文の書き方 (2) 論文の読み方 (3) 論文の査読 (4) 論文の出版
210	研究法Ⅳ (P-V研究 日本語)	2	1年次 前期	同左	同左	日本憲法論	丸山	○	○	○	○	研究 指導	(1) 論文の書き方 (2) 論文の読み方 (3) 論文の査読 (4) 論文の出版
211	研究法Ⅴ (P-V研究 日本語)	2	1年次 前期	同左	同左	日本憲法論	小嶋	○	○	○	○	研究 指導	(1) 論文の書き方 (2) 論文の読み方 (3) 論文の査読 (4) 論文の出版
212	研究法Ⅵ (P-V研究 司法制度)	2	1年次 前期	同左	同左	司法制度論	菅本	○	○	○	○	研究 指導	(1) 論文の書き方 (2) 論文の読み方 (3) 論文の査読 (4) 論文の出版
213	研究法Ⅶ (P-V研究 外交・国際 関係)	2	1年次 前期	同左	同左	外交・国際関係論	丸山	○	○	○	○	研究 指導	(1) 論文の書き方 (2) 論文の読み方 (3) 論文の査読 (4) 論文の出版
214	研究法Ⅷ (P-V研究 経済法)	2	1年次 前期	同左	同左	経済法論	大塚、田村	○	○	○	○	研究 指導	(1) 論文の書き方 (2) 論文の読み方 (3) 論文の査読 (4) 論文の出版
215	研究法Ⅰ	4	満年	同左	同左	フューチャール	伊藤長良	○	○	○	○	研究 指導	(必履)
216	研究法Ⅱ	4	満年	同左	同左	フューチャール	伊藤長良	○	○	○	○	研究 指導	(必履)

【国際法政コース (英語)】

(Courses conducted in English offered for the LL.M. (Comparative Law) Program in Law and Political Science)

科目 No.	科目名 (2010年度以降入学者) Subject (Enrollment on academic year 2010 or before)	単位数	開講時期	新設科目 (2011年度以降入学者) Subject (Enrollment on academic year 2011 or later)	開講時期	講義題目 Course title	担当教員 Instructor	教育目標 Targeted Programs				形式 Lecture Seminar	備考
								研究	読書	実務	学位		
217	研究法Ⅰ	2	1年次 前期	同左	同左	論文執筆論Ⅰ	ベネット、松本	○	○	○	○	講義	(必履)
	ACADEMIC WRITING I	W/ 2nd semester				Legal research and writing I	Bennett, Matsuda					Lecture	(Compulsory)
218	研究法Ⅱ	2	1年次 前期	同左	同左	論文執筆論Ⅱ	ベネット、レジエ	○	○	○	○	講義	必修科目で履修 している学生は 履修不要
	ACADEMIC WRITING II	W/ 1st semester				Legal research and writing II	Bennett, Lage					Lecture	
219	研究法Ⅲ	2	1年次 前期	同左	同左	論文執筆論Ⅲ	ベネット	○	○	○	○	講義	必修科目で履修 している学生は 履修不要
	ACADEMIC WRITING III	W/ 2nd semester				Legal research and writing III	Bennett					Lecture	
220	現代法政学専攻研究 PROFESSIONAL STUDIES IN CONTEMPORARY LEGAL DISCIPLINES	2	1年次 後期	同左	同左	比較不動産法	ベネット	○	○	○	○	講義	
221	比較法政学専攻研究 COMPARATIVE STUDIES IN JURISPRUDENCE I	2	1年次 後期	比較法政学専攻研究 I	1年次 後期	法とその他の関わり	丸山	○	○	○	○	講義	
	COMPARATIVE STUDIES IN JURISPRUDENCE I	W/ 1st semester				The Law and its Personnel	Morigawa					Lecture	

科目 No.	科目名 (2010年度以降入学者) Subject (Enrollment on academic year 2010 or before)	単位数	開講時期	新設科目 (2011年度以降入学者) Subject (Enrollment on academic year 2011 or later)	開講時期	講義題目 Course title	担当教員 Instructor	教育目標 Targeted Programs				形式 Lecture Seminar	備考
								研究	読書	実務	学位		
222	比較法政学専攻研究 COMPARATIVE STUDIES IN JURISPRUDENCE II	2	1年次 後期	比較法政学専攻研究 II	1年次 後期	判例の理論と対策	丸山	○	○	○	○	講義	
	SPECIAL LITERATURE SEMINAR (Legal and Business Ethics in Developing Countries)	W/ 2nd semester				Case of the Public Sphere: good practice vs. corruption	Morigawa					Lecture	
223	比較法政学専攻研究 COMPARATIVE STUDIES IN CONSTITUTIONAL LAW	2	1年次 後期	同左	同左	近代憲法論	大村	○	○	○	○	講義	
	COMPARATIVE STUDIES IN CONSTITUTIONAL LAW	W/ 1st semester				Outline of Modern Constitution	Chikushi					Lecture	
224	比較法政学専攻研究 COMPARATIVE STUDIES IN ADMINISTRATIVE LAW	2	1年次 後期	同左	同左	行政法入門	伊藤	○	○	○	○	講義	
	COMPARATIVE STUDIES IN ADMINISTRATIVE LAW	W/ 2nd semester				Introduction to Administrative Law	Inoue					Lecture	
225	国際法政学専攻研究 PROFESSIONAL STUDIES IN INTERNATIONAL LAW	2	1年次 後期	同左	同左	国際法入門	山本【英】	○	○	○	○	講義	
	PROFESSIONAL STUDIES IN INTERNATIONAL LAW	W/ 1st semester				Introduction to International Law	Yamagata (ENGLISH)					Lecture	
226	国際法政学専攻研究 I PROFESSIONAL STUDIES IN INTERNATIONAL HUMAN RIGHTS LAW I	2	1年次 後期	同左	同左	国際人権法の基礎と展開	菅本	○	○	○	○	講義	
	PROFESSIONAL STUDIES IN INTERNATIONAL HUMAN RIGHTS LAW I	W/ 2nd semester				Development and Issues on Law on International Human Rights	Matsuda					Lecture	
227	国際法政学専攻研究 II PROFESSIONAL STUDIES IN INTERNATIONAL HUMAN RIGHTS LAW II	2	1年次 後期	同左	同左	Seminar on Human Rights and Refugee Law	小嶋	○	○	○	○	講義	
	PROFESSIONAL STUDIES IN INTERNATIONAL HUMAN RIGHTS LAW II	W/ 2nd semester				Seminar on Human Rights and Refugee Law	Chota					Lecture	
228	国際法政学専攻研究 I PROFESSIONAL STUDIES IN INTERNATIONAL ECONOMIC LAW I	2	1年次 後期	同左	同左	WTOの基礎	山本【英】	○	○	○	○	講義	
	PROFESSIONAL STUDIES IN INTERNATIONAL ECONOMIC LAW I	W/ 1st semester				Studies in Law on WTO	Kawamura (ENGLISH)					Lecture	
229	国際法政学専攻研究 II PROFESSIONAL STUDIES IN INTERNATIONAL ECONOMIC LAW II	2	1年次 後期	同左	同左	国際経済法の諸問題	丸山	○	○	○	○	講義	
	PROFESSIONAL STUDIES IN INTERNATIONAL ECONOMIC LAW II	W/ 2nd semester				Problems of International Economic Law	Mizushima					Lecture	
230	比較法政学専攻研究 I COMPARATIVE STUDIES IN CIVIL LAW I	2	1年次 後期	同左	同左	契約法	菅・加賀山	○	○	○	○	講義	
	COMPARATIVE STUDIES IN CIVIL LAW I	W/ 1st semester				Contract Law	Kagayama (Professor of Mitsubishi Univ.)					Lecture	
231	比較法政学専攻研究 II COMPARATIVE STUDIES IN CIVIL LAW II	2	1年次 後期	同左	同左	不動産の所有権と借地権 の法	菅・加賀山	○	○	○	○	講義	
	COMPARATIVE STUDIES IN CIVIL LAW II	W/ 2nd semester				Comparative Considerations of Tort Law	Kagayama (Professor of Mitsubishi Univ.)					Lecture	
232	比較法政学専攻研究 COMPARATIVE STUDIES IN CRIMINAL LAW	2	1年次 後期	同左	同左	刑法の基礎と外国法の影響	菅・山本	○	○	○	○	講義	
	COMPARATIVE STUDIES IN CRIMINAL LAW	W/ 1st semester				Development of national criminal law under the influence of foreign law	Yokoyama (Professor of Kyushu Univ.)					Lecture	
233	比較法政学専攻研究 COMPARATIVE STUDIES IN JUDICIAL SYSTEM	2	1年次 後期	同左	同左	司法制度入門 (英語)	菅・中村	○	○	○	○	講義	
	COMPARATIVE STUDIES IN JUDICIAL SYSTEM	W/ 2nd semester				Introduction to the Civil Justice System	Nakamura					Lecture	
234	比較法政学専攻研究 COMPARATIVE STUDIES IN BUSINESS LAW I	2	1年次 後期	同左	同左	会社法 I	丸山	○	○	○	○	講義	15年度 履修中止
	COMPARATIVE STUDIES IN BUSINESS LAW I	W/ 1st semester				Corporate Law I						Lecture	Not Open for 2015

科目 No.	科目名 (G200 (2019) 以降入学者) Subject (Enrollment on academic year 2019 or later)	開講時期 (Semester)	単位数 (Credits)	履修条件 (Prerequisites)	担当教員 (Instructor)	講義科目 (Course title)	教育目標 (Targeted Programs)			形式 (Format)	備考 (Remarks)	
							知識 (Knowledge)	技能 (Skills)	態度 (Attitude)			
25	比較法研究入門 COMPARATIVE STUDIES IN BUSINESS LAW I	2 1学期 秋	2	なし	佐藤 正	比較法	知識	○	○	○	講義 (Lecture)	履修 16単位
26	比較法研究Ⅰ COMPARATIVE STUDIES IN POLITICS I	2 1学期 秋	2	なし	林 正典	比較法	知識	○	○	○	講義 (Lecture)	履修 16単位
27	比較法研究Ⅱ COMPARATIVE STUDIES IN POLITICS II	2 2学期 春	2	なし	林 正典	比較法	知識	○	○	○	講義 (Lecture)	履修 16単位
28	比較法研究Ⅲ COMPARATIVE STUDIES IN PUBLIC ADMINISTRATION	2 2学期 春	2	なし	林 正典	比較法	知識	○	○	○	講義 (Lecture)	履修 16単位
29	比較法研究Ⅳ COMPARATIVE STUDIES IN POLITICAL THOUGHT	2 2学期 春	2	なし	林 正典	比較法	知識	○	○	○	講義 (Lecture)	履修 16単位
30	特別研究Ⅰ SPECIAL RESEARCH I	4 1学期 秋	4	なし	各担当教員	特別研究	知識	○	○	○	特別研究 (Special Research)	履修 16単位
31	特別研究Ⅱ SPECIAL RESEARCH II	4 2学期 春	4	なし	各担当教員	特別研究	知識	○	○	○	特別研究 (Special Research)	履修 16単位
32	特別法講義 SPECIAL LECTURE AND SEMINAR (Corporate Law and Practice)	2 1学期 秋	2	なし	佐藤 正	特別法講義	知識	○	○	○	特別法講義 (Special Lecture and Seminar)	履修 16単位
33	特別法講義 SPECIAL LECTURE AND SEMINAR (International Law)	2 2学期 春	2	なし	佐藤 正	特別法講義	知識	○	○	○	特別法講義 (Special Lecture and Seminar)	履修 16単位
34	特別法講義 SPECIAL LECTURE AND SEMINAR (Human Rights)	2 2学期 春	2	なし	佐藤 正	特別法講義	知識	○	○	○	特別法講義 (Special Lecture and Seminar)	履修 16単位
35	特別法講義 SPECIAL LECTURE AND SEMINAR (Japanese Judicial Institutions)	2 1学期 秋	2	なし	佐藤 正	特別法講義	知識	○	○	○	特別法講義 (Special Lecture and Seminar)	履修 16単位
36	特別法講義 SPECIAL LECTURE AND SEMINAR (Japanese Law and Society)	2 2学期 春	2	なし	佐藤 正	特別法講義	知識	○	○	○	特別法講義 (Special Lecture and Seminar)	履修 16単位

科目 No.	科目名 (G200 (2019) 以降入学者) Subject (Enrollment on academic year 2019 or later)	開講時期 (Semester)	単位数 (Credits)	履修条件 (Prerequisites)	担当教員 (Instructor)	講義科目 (Course title)	教育目標 (Targeted Programs)			形式 (Format)	備考 (Remarks)	
							知識 (Knowledge)	技能 (Skills)	態度 (Attitude)			
37	特別法講義 SPECIAL LECTURE AND SEMINAR (Introduction to Private International Law)	2 1学期 秋	2	なし	佐藤 正	特別法講義	知識	○	○	○	特別法講義 (Special Lecture and Seminar)	履修 16単位
38	特別法講義 SPECIAL LECTURE AND SEMINAR (International Investment Law)	2 2学期 春	2	なし	佐藤 正	特別法講義	知識	○	○	○	特別法講義 (Special Lecture and Seminar)	履修 16単位
39	特別法講義 SPECIAL LECTURE AND SEMINAR (Human Rights)	2 2学期 春	2	なし	佐藤 正	特別法講義	知識	○	○	○	特別法講義 (Special Lecture and Seminar)	履修 16単位
40	特別法講義 SPECIAL LECTURE AND SEMINAR (Corporate Law and Practice)	2 1学期 秋	2	なし	佐藤 正	特別法講義	知識	○	○	○	特別法講義 (Special Lecture and Seminar)	履修 16単位
41	特別法講義 SPECIAL LECTURE AND SEMINAR (International Law)	2 2学期 春	2	なし	佐藤 正	特別法講義	知識	○	○	○	特別法講義 (Special Lecture and Seminar)	履修 16単位
42	特別法講義 SPECIAL LECTURE AND SEMINAR (Human Rights)	2 2学期 春	2	なし	佐藤 正	特別法講義	知識	○	○	○	特別法講義 (Special Lecture and Seminar)	履修 16単位
43	特別法講義 SPECIAL LECTURE AND SEMINAR (Japanese Judicial Institutions)	2 1学期 秋	2	なし	佐藤 正	特別法講義	知識	○	○	○	特別法講義 (Special Lecture and Seminar)	履修 16単位
44	特別法講義 SPECIAL LECTURE AND SEMINAR (Japanese Law and Society)	2 2学期 春	2	なし	佐藤 正	特別法講義	知識	○	○	○	特別法講義 (Special Lecture and Seminar)	履修 16単位

※ 履修条件：【A】基礎法研究科修士課程修了
【B】基礎法研究科修士課程履修中
【C】基礎法研究科修士課程履修予定
【D】基礎法研究科修士課程履修予定
【E】基礎法研究科修士課程履修予定
【F】基礎法研究科修士課程履修予定
【G】基礎法研究科修士課程履修予定
【H】基礎法研究科修士課程履修予定
【I】基礎法研究科修士課程履修予定
【J】基礎法研究科修士課程履修予定
【K】基礎法研究科修士課程履修予定
【L】基礎法研究科修士課程履修予定
【M】基礎法研究科修士課程履修予定
【N】基礎法研究科修士課程履修予定
【O】基礎法研究科修士課程履修予定
【P】基礎法研究科修士課程履修予定
【Q】基礎法研究科修士課程履修予定
【R】基礎法研究科修士課程履修予定
【S】基礎法研究科修士課程履修予定
【T】基礎法研究科修士課程履修予定
【U】基礎法研究科修士課程履修予定
【V】基礎法研究科修士課程履修予定
【W】基礎法研究科修士課程履修予定
【X】基礎法研究科修士課程履修予定
【Y】基礎法研究科修士課程履修予定
【Z】基礎法研究科修士課程履修予定

科目 No.	科目名 (G200 (2019) 以降入学者) Subject (Enrollment on academic year 2019 or later)	開講時期 (Semester)	単位数 (Credits)	履修条件 (Prerequisites)	担当教員 (Instructor)	講義科目 (Course title)	教育目標 (Targeted Programs)			形式 (Format)	備考 (Remarks)	
							知識 (Knowledge)	技能 (Skills)	態度 (Attitude)			
45	プロジェクト・マネジメントⅠ Project Management I	2 1学期 秋	2	なし	佐藤 正	プロジェクト・マネジメントⅠ	知識	○	○	○	講義 (Lecture)	履修 16単位
46	アカデミック・ライティングⅠ ACADEMIC WRITING I	2 1学期 秋	2	なし	佐藤 正	アカデミック・ライティングⅠ	知識	○	○	○	講義 (Lecture)	履修 16単位

科目 No.	科目名 (G200 (2019) 以降入学者) Subject (Enrollment on academic year 2019 or later)	開講時期 (Semester)	単位数 (Credits)	履修条件 (Prerequisites)	担当教員 (Instructor)	講義科目 (Course title)	教育目標 (Targeted Programs)			形式 (Format)	備考 (Remarks)	
							知識 (Knowledge)	技能 (Skills)	態度 (Attitude)			
47	比較法研究Ⅴ COMPARATIVE LAW WORKSHOP	2 1学期 秋	2	なし	佐藤 正	比較法研究Ⅴ	知識	○	○	○	講義 (Lecture)	履修 16単位
48	比較法研究Ⅵ COMPARATIVE POLITICS WORKSHOP	2 1学期 秋	2	なし	佐藤 正	比較法研究Ⅵ	知識	○	○	○	講義 (Lecture)	履修 16単位
49	比較法研究Ⅶ LEGAL TRANSLATION	2 1学期 秋	2	なし	佐藤 正	比較法研究Ⅶ	知識	○	○	○	講義 (Lecture)	履修 16単位
50	比較法研究Ⅷ JOINT RESEARCH WORKSHOP I	2 1学期 秋	2	なし	佐藤 正	比較法研究Ⅷ	知識	○	○	○	講義 (Lecture)	履修 16単位
51	比較法研究Ⅸ JOINT RESEARCH WORKSHOP II	2 2学期 春	2	なし	佐藤 正	比較法研究Ⅸ	知識	○	○	○	講義 (Lecture)	履修 16単位
52	比較法研究Ⅹ JOINT RESEARCH WORKSHOP III	2 2学期 春	2	なし	佐藤 正	比較法研究Ⅹ	知識	○	○	○	講義 (Lecture)	履修 16単位
53	比較法研究Ⅺ SEMINAR IN INTERNATIONAL LAW AND POLITICS I	4 1学期 秋	4	なし	佐藤 正	比較法研究Ⅺ	知識	○	○	○	特別研究 (Seminar)	履修 16単位
54	比較法研究Ⅻ SEMINAR IN INTERNATIONAL LAW AND POLITICS II	4 2学期 春	4	なし	佐藤 正	比較法研究Ⅻ	知識	○	○	○	特別研究 (Seminar)	履修 16単位
55	比較法研究Ⅼ SPECIAL RESEARCH I	4 1学期 秋	4	なし	佐藤 正	比較法研究Ⅼ	知識	○	○	○	特別研究 (Special Research)	履修 16単位
56	比較法研究Ⅽ SPECIAL RESEARCH II	4 2学期 春	4	なし	佐藤 正	比較法研究Ⅽ	知識	○	○	○	特別研究 (Special Research)	履修 16単位
57	比較法研究Ⅾ SPECIAL RESEARCH III	4 2学期 春	4	なし	佐藤 正	比較法研究Ⅾ	知識	○	○	○	特別研究 (Special Research)	履修 16単位
58	比較法研究ⅰ SPECIAL RESEARCH IV	4 1学期 秋	4	なし	佐藤 正	比較法研究ⅰ	知識	○	○	○	特別研究 (Special Research)	履修 16単位
59	比較法研究ⅱ SPECIAL RESEARCH V	4 2学期 春	4	なし	佐藤 正	比較法研究ⅱ	知識	○	○	○	特別研究 (Special Research)	履修 16単位
60	比較法研究ⅲ SEMINAR IN INTERNATIONAL LAW AND POLITICS III	4 1学期 秋	4	なし	佐藤 正	比較法研究ⅲ	知識	○	○	○	特別研究 (Seminar)	履修 16単位
61	比較法研究ⅳ SEMINAR IN INTERNATIONAL LAW AND POLITICS IV	4 2学期 春	4	なし	佐藤 正	比較法研究ⅳ	知識	○	○	○	特別研究 (Seminar)	履修 16単位

科目 No.	科目名 (G200 (2019) 以降入学者) Subject (Enrollment on academic year 2019 or later)	開講時期 (Semester)	単位数 (Credits)	履修条件 (Prerequisites)	担当教員 (Instructor)	講義科目 (Course title)	教育目標 (Targeted Programs)			形式 (Format)	備考 (Remarks)	
							知識 (Knowledge)	技能 (Skills)	態度 (Attitude)			
62	比較法研究ⅴ OVERSEAS SEMINARS	1 1学期 秋	1	なし	佐藤 正	比較法研究ⅴ	知識	○	○	○	特別研究 (Overseas Seminars)	履修 16単位
63	比較法研究ⅵ OVERSEAS SEMINARS	1 2学期 春	1	なし	佐藤 正	比較法研究ⅵ	知識	○	○	○	特別研究 (Overseas Seminars)	履修 16単位
64	比較法研究ⅶ OVERSEAS SEMINARS	1 3学期 夏	1	なし	佐藤 正	比較法研究ⅶ	知識	○	○	○	特別研究 (Overseas Seminars)	履修 16単位
65	比較法研究ⅷ OVERSEAS SEMINARS	1 4学期 冬	1	なし	佐藤 正	比較法研究ⅷ	知識	○	○	○	特別研究 (Overseas Seminars)	履修 16単位
66	比較法研究ⅸ PROJECT MANAGEMENT I	2 1学期 秋	2	なし	佐藤 正	比較法研究ⅸ	知識	○	○	○	講義 (Lecture)	履修 16単位
67	比較法研究ⅹ ACADEMIC WRITING I	2 1学期 秋	2	なし	佐藤 正	比較法研究ⅹ	知識	○	○	○	講義 (Lecture)	履修 16単位
68	比較法研究ⅺ JOINT RESEARCH WORKSHOP IV	2 2学期 春	2	なし	佐藤 正	比較法研究ⅺ	知識	○	○	○	講義 (Lecture)	履修 16単位
69	比較法研究ⅻ SPECIAL RESEARCH VI	4 1学期 秋	4	なし	佐藤 正	比較法研究ⅻ	知識	○	○	○	特別研究 (Special Research)	履修 16単位
70	比較法研究ⅼ SPECIAL RESEARCH VII	4 2学期 春	4	なし	佐藤 正	比較法研究ⅼ	知識	○	○	○	特別研究 (Special Research)	履修 16単位
71	比較法研究ⅽ SPECIAL RESEARCH VIII	4 2学期 春	4	なし	佐藤 正	比較法研究ⅽ	知識	○	○	○	特別研究 (Special Research)	履修 16単位
72	比較法研究ⅾ SEMINAR IN INTERNATIONAL LAW AND POLITICS V	4 1学期 秋	4	なし	佐藤 正	比較法研究ⅾ	知識	○	○	○	特別研究 (Seminar)	履修 16単位
73	比較法研究ⅿ SEMINAR IN INTERNATIONAL LAW AND POLITICS VI	4 2学期 春	4	なし	佐藤 正	比較法研究ⅿ	知識	○	○	○	特別研究 (Seminar)	履修 16単位
74	比較法研究ⅿ SEMINAR IN INTERNATIONAL LAW AND POLITICS VII	4 3学期 夏	4	なし	佐藤 正	比較法研究ⅿ	知識	○	○	○	特別研究 (Seminar)	履修 16単位

※ 履修条件：【A】基礎法研究科修士課程修了
【B】基礎法研究科修士課程履修中
【C】基礎法研究科修士課程履修予定
【D】基礎法研究科修士課程履修予定
【E】基礎法研究科修士課程履修予定
【F】基礎法研究科修士課程履修予定
【G】基礎法研究科修士課程履修予定
【H】基礎法研究科修士課程履修予定
【I】基礎法研究科修士課程履修予定
【J】基礎法研究科修士課程履修予定
【K】基礎法研究科修士課程履修予定
【L】基礎法研究科修士課程履修予定
【M】基礎法研究科修士課程履修予定
【N】基礎法研究科修士課程履修予定
【O】基礎法研究科修士課程履修予定
【P】基礎法研究科修士課程履修予定
【Q】基礎法研究科修士課程履修予定
【R】基礎法研究科修士課程履修予定
【S】基礎法研究科修士課程履修予定
【T】基礎法研究科修士課程履修予定
【U】基礎法研究科修士課程履修予定
【V】基礎法研究科修士課程履修予定
【W】基礎法研究科修士課程履修予定
【X】基礎法研究科修士課程履修予定
【Y】基礎法研究科修士課程履修予定
【Z】基礎法研究科修士課程履修予定

名古屋大学法学研究科 分析項目 I

資料 I - 1 - ① - 10 : 「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム (ITP)」による派遣者一覧

[出典 : ITP 事務局作成資料より抜粋]

年度	派遣者氏名	派遣者所属	職名等	派遣先機関	国・都市	派遣期間
2009	水谷 仁	大学院法科大学研究科	博士後期課程 1 年	ハイデルベルク大学	ドイツ・ハイデルベルク市	2009.09.02-12.17 (107 日)
	曾根 加奈子	大学院法科大学研究科	博士後期課程 1 年	チュラロンコン大学人文学部	タイ・バンコク市	2009.08.10-03.27 (230 日)
	バドボルド・アマルサナー	大学院法科大学研究科	外国人研究員	ワシントン大学アジア法センター	アメリカ・シアトル市	2009.08.10-03.27 (230 日)
2010	傘谷 祐之	大学院法科大学研究科	博士後期課程 3 年	カンボジア王立立法経大学	カンボジア・プノンペン市	2010.04.15-09.29 (168 日)
	大村 英弘	大学院法科大学研究科	博士後期課程 2 年	ロンドン大学東洋アフリカ学院	イギリス・ロンドン市	2010.04.24-08.30 (129 日)
	高木 道子	大学院法科大学研究科	博士後期課程 1 年	ヘルシンキ大学社会科学部	フィンランド・ヘルシンキ市	2010.08.08-2011.07.31 (335 日)
	砂原 美佳	法政国際協力センター 教育研究センター	ポスドク協力研究員	ルンド大学法学部	スウェーデン・ルンド市	2011.03.12-2012.02.10 (336 日)
2011	中山 顕	大学院法科大学研究科	博士後期課程 3 年	サンクト・ペテルブルグ大学東洋学部	ロシア・サンクトペテルブルグ市	2011.10.10-2012.09 (12 ヶ月)
	Odonkhuu Munkhsaikhan	大学院法科大学研究科	外国人研究員	ワシントン大学アジア法センター	アメリカ・シアトル市	2011.12.02-2012.09 (10 ヶ月)
	李 正吉	大学院法科大学研究科	外国人研究員	ワシントン大学ヘンリー・M. ジャクソン国際学研究所	アメリカ・シアトル市	2011.07.28-2012.03.28 (245 日)
2012-	伊藤 潤	大学院法科大学研究科	ポスドク協力研究員	ワシントン大学アジア法センター	アメリカ・シアトル市	2012.08.04-2013.06.06 (307 日)
	竹内 徹	大学院法科大学研究科	博士後期課程 2 年	ストラスブール大学法学部	フランス・ストラスブール市	2012.09.06-2013.02.28 (176 日)
	Umirdinov Alisher	大学院法科大学研究科	博士後期課程 2 年	ロンドン大学東洋アフリカ学院	イギリス・ロンドン市	2012.01.31-2014.01.25 (360 日)
2013	安田 理恵	大学院法科大学研究科	大学院研究生	アメリカン大学院法学科大学	アメリカ・ワシントン市	2013.08.09-10.11 (64 日)
	楊 小萍	大学院法科大学研究科	博士後期課程 2 年	ブリテイッシュ・コロンビア大学	カナダ・バンクーバー市	2013.08.24-2014.01.13 (143 日)
	ネマトフ・ジュラベック	大学院法科大学研究科	博士後期課程 3 年	トロント大学大学院	カナダ・トロント市	2014.01.26-03.30 (64 日)

資料 I - 1 - ① - 11 : 年度別海外出張者数 (教職員・特任教員含む)

[出典：文系総務課保管資料より作成]

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	合計
アジア	114	151	170	194	214	140	983
北米	15	19	23	24	20	18	119
中南米			2	2		1	5
ヨーロッパ	71	63	90	82	83	45	434
オセアニア	1	3	12		1	2	19
中東	1		1		1	1	4
アフリカ							0
その他							0
合計	202	236	298	302	319	207	1,564

【教育・指導体制】

主指導・副指導教員による緻密な指導体制、学生と教員の連携による共同指導体制が組織され、院生は複数の観点からの研究指導を受けている。また、学位論文執筆プログラムにしたがって研究をすすめ、教員・院生による研究会、論文執筆に取り組んでいる。第1期に開始した論文執筆プログラムを第2期ではさらに充実させ、1年に1回の公開発表の義務化（中間発表会）、日本法教育研究センター出身者に対し CDS (Critical Discussion Session) プログラムが実施されている。

2013 年度から外国人教員を中心にアカデミック・ライティング・チームを作り、英語で論文を執筆する大学院生に対し、入学直後から修士論文完成までのプロセスにおいて、論文執筆の方法やルールを指導する態勢を整えた。

なお、多様な留学生の教育にあたるため、指導の際の留意点などを示した「国際法政コース留学生指導のためのガイドライン」を策定している。

資料 I - 1 - ① - 12 : 論文執筆プログラム資料 (修士論文・課程博士論文)

[出典 : 法学研究科総合法政専攻学生便覧 2015 年度 4-11 頁]

修士論文執筆プログラム

表1 <修士論文執筆プログラム> 研究者養成コース

4月入学者		
1年	4月	修士論文執筆プログラム・ガイダンス 主指導教員決定
	5月	学修計画書提出 論文執筆講座 *①
	10月	副指導教員1~2名決定
	11月	修士論文執筆計画書提出 *②
2年	(7月)	修士論文構想発表会 *③
	11月	修士学位論文審査申請書提出
	12月	修士論文提出
	1月	口述試験
	3月	課程修了、修士学位取得

*① 毎年春に行われる論文執筆講座には、在学中少なくとも1回は出席すること。

*② 修士論文執筆計画書について

主指導教員の指導を受けて、所定の期日までに文系教務課(法学研究科)窓口に提出しなければならない。修士論文執筆計画書には、論文テーマ、問題関心および課題設定、研究動向、論文の基本的構成ならびに執筆スケジュールを3,600字程度(英語の場合は1,800語程度)で記載するものとする。

*③ 修士論文構想発表会について

目安としての日程を()に示したが、実際の日程、方法については、主、副指導教員と院生の相談の上で行われる。

表3 <修士論文執筆プログラム> 応用法政コース・国際法政コース

4月入学者		10月入学者	
1年	4月	修士論文執筆プログラム・ガイダンス 主指導教員決定	10月
	5月	学修計画書提出 論文執筆講座 *①	11月
	10月	副指導教員1~2名決定	4月
	11月	修士論文執筆計画書提出 *②	5月
	2月	中間報告書(研究レポート)提出 *③	8月
2年	(7月)	修士論文構想発表会 *④	(1月)
	11月	修士学位論文審査申請書提出	5月
	12月	修士論文提出	6月
	1月	口述試験	7月
	3月	課程修了、修士学位取得	9月

*① 毎年春に行われる論文執筆講座には、在学中少なくとも1回は出席すること。

*② 修士論文執筆計画書について

指導教員の指導を受けて、所定の期日までに文系教務課(法学研究科)窓口に提出しなければならない。修士論文執筆計画書には、論文テーマ、問題関心および課題設定、研究動向、論文の基本的構成ならびに執筆スケジュールを3,600字程度(英語の場合は1,800語程度)で記載するものとする。

*③ 中間報告書(研究レポート)について

論文執筆の促進を目的とするもので、論文準備経過、論文構成、基本的論旨および今後の作業課題を6,000字程度(英語の場合は3,000語程度)で記載するものとする。「特別研究1」を担当する指導教員の指導を受けて、所定の期日までに文系教務課(法学研究科)窓口に提出すること。

*④ 修士論文構想発表会について

目安としての日程を()に示したが、実際の日程、方法については、主、副指導教員と院生の相談の上で行われる。

課程博士論文執筆プログラム

表2 <課程博士論文執筆プログラム> 研究者養成コース・応用法政コース・国際法政コース

4月入学者		10月入学者	
1年	4月	課程博士論文執筆プログラム・ガイダンス 主指導教員の決定	10月
	5月	学修計画書提出 論文執筆講座 *①	11月
	10月	副指導教員2名の決定	4月
2年	随時	課程博士論文中間報告発表会 *②	随時
	随時	課程博士論文中間報告発表会 *②	随時
3年	(10月)	課程博士論文公開発表会 → 9参照	(4月)
	(12月)	専攻教員会議予備審査へ論文提出	(6月)
		予備審査判定	
	1月	教授会審査へ論文提出	6月
		口述試験	
	3月	博士学位取得	9月
随時	課程博士論文中間報告発表会 *② (課程博士論文公開発表会を3年次に行う予定がない者のみ)	随時	

*① 毎年春に行われる論文執筆講座には、在学中少なくとも1回は出席すること。

*② 課程博士論文中間報告発表会について

(1) 実施方法について

●後期課程1年次・2年次

④【課程博士論文中間報告発表会】の実施

主指導教員および副指導教員2名が出席する「課程博士論文中間報告発表会」を実施する。実施後は、学生本人が指導教員、副指導教員に「〇〇年度課程博士論文中間報告発表会実施確認書」の確認・押印を依頼し、押印済みの「〇〇年度課程博士論文中間報告発表会実施確認書」にレジュメを添付して一週間以内に教務へ提出する。この提出日については、4月入学者にあっては3月末を超えることができない。10月入学者にあっては9月末を超えることができない。

●後期課程3年次

i) 課程博士論文の提出を予定している場合

⑤【課程博士論文公開発表会】の実施

注) 実施方法は、「9 課程博士論文公開発表会について」の通り。

ii) 課程博士論文の提出を予定していない場合

●留年者

既に、3年次において⑤を実施済みの場合は、その後は、発表会を実施する必要はない。

④を実施していない者は、⑤を実施するまでは、④を毎年行う必要がある。

(2) 課程博士論文提出時における④「課程博士論文中間報告発表会」・⑤「課程博士論文公開発表会」実施の有無に関する取扱いについて

④を実施していない者は、課程博士論文を提出することはできない。

④を実施していない年度があることが発覚した場合は、学生本人が「④を実施できなかった旨の理由書」を作成し、指導教員が確認・押印した上で、課程博士論文審査の際に教員グループでこれを考慮する。

【国際法政コース留学生指導のためのガイドライン】

2014/10/08

国際法政コース専門委員会

一 はじめに

- ・ 本研究科国際法政コースに在籍する学生は、様々なプログラムに基づいて留学している。

二 留学受入プログラム

(1) JDS プログラム

- ・ JICA からの委託事業。公務員である場合が多い(国により弁護士等民間も)。現在は、ウズベキスタン・ベトナム・カンボジア・ミャンマー(ほぼ同様の制度が中国にも)。入試方法は、書類審査及び現地での面接。修士課程のみ。無償支援の事業であり、対象国に貢献する人材を育成することが目標であるため、2 年間で修士号を付与する要請が高く、また、他のプログラムに比べテーマについて実務的要請が高い。但し、英語能力に問題がある学生も少なくない。また、年齢も 30 代が多い。

(2) 国費特別枠(英語)

- ・ 博士前期課程 5 名、博士後期課程進学 1 名(その他、博士後期課程への直接入学 1 名)。入試方法は、昨年度より入試委員会による TV 会議による面接。博士後期課程に進学する枠は現在 1 名。来日後 1 年 1 箇月で進学申請をすることになるので、進学意思・能力の見極めが必要。

(3) 日本法センターからの進学(主として国費特別枠・日本語)

- ・ 本研究科が各国に有する日本法センターからの進学。ウズベキスタン・ベトナム(ハノイ・来年度からホーチミンも)・モンゴル・カンボジア。現在は、博士前期課程 7 名(但し、民間奨学金・PhD 登龍門による入学も)、博士後期課程進学 1 名。入試方法は、入試委員会による書類審査及び面接。博士後期課程に進学する枠は現在 1 名(民間奨学金・PhD 登龍門による入学も)。来日後 1 年 1 箇月で進学申請をすることになるので、進学意思・能力の見極めが必要。日本語により論文を執筆。

(4) 国費・大使館推薦

- ・ 各国における日本大使館での審査を通じたプログラム。人数は不特定。8 月頃留学生担当室を通じて関連分野の教員に受入れについての打診があり、内諾すれば翌年度の研究生としての入学が決まる。博士後期課程に進学する者にはそのまま奨学金が支給され続ける。

(5) リーディング大学院

- ・ 定員は 10 名(留学生 5 名・日本人 5 名)。入試方法は、入試委員会による書類審査及び面接。将来法制度設計に携わる者を育成するという理念から、共同研究や、インターンシップ等の実務教育に重点が置かれている。その結果、修士・博士の判定基準が若干他のプログラムと異なる。5 年一貫教育。

(6) アジアサテライトキャンパス

- ・ 学生が現地で仕事を続けることを認めながら、基本的には TV 会議により、また年 1 回の学生の来日及び指導教員の現地滞在による指導を通じて 3 年間で博士号を取得させるという

1

全学的プログラム。本年 10 月からスタート。現在は、ベトナム・モンゴル・カンボジア(来年度さらに 3 か国追加)。人数は若干名。入試方法は、国費特別枠の入試委員会による書類審査及び面接。

(7) NUPACE

- ・ 大学間交流協定等を通じた短期(半年・1 年)の留学生受入れプログラム。アジア以外の学生も。

(8) その他

- ・ 中国政府「国家公派留学生」、リーディング・オールラウンド「PhD 登龍門」等。

三 指導の際の留意点

(1) 基本的留意点

- ・ 留学生の出身国における法学教育は、しばしば日本における教育と大きく異なる(知識重視・指導教員の発言に対する絶対視等)。一日本の大学院における従来の教育(院生の自主性尊重)が適切に機能しない場合も、一定の調整が求められる。
- ・ とは言え、留学生は様々な国から来ており、適切な教育方法を一般的に述べるのは困難。一個々の学生との関係で、個別に適切な教育方法を見出すしかない。以下では、留学生に対し指導教員が最低限行って頂きたい点を示す。

(2) 具体的留意点

- ・ 留学生の入学後は、出来るだけ早い時期に面談し、出身国や当該国での地位、研究テーマ、来日経験の有無、将来の目標、英語能力等について確認すること。
- ・ 各学生とは、定期的に面談の機会を持つこと。
- ・ 提出が義務付けられている書類(履修登録・研究計画書・中間報告)の提出時期には、期日までに指導教員の署名・捺印を得られるよう便宜を図ること。
- ・ 論文執筆に関しては、アカデミック・ライティング・チームによる指導との関係に留意すること。
- ・ 研究の進まない者、その他問題があると思われる者に関しては、留学生担当又は国際法政コース専門委員会に相談すること。指導に関し相談したい点がある場合にも同様。

四 備考

- ・ 指導教員間で指導経験についての共有・交流を図るために、今後グッド・プラクティス集の作成やワークショップの開催について検討する。

【学生支援】

就職については、就職相談室を置き、個別就職相談や各種セミナー就職説明会、内定者との懇談会等も実施して学生のキャリア支援・就職支援をきめ細かく行っている。

留学生担当講師を置き、外国語による学習面・生活面のカウンセリングや支援を行っている。

ハラスメント受付窓口教員を置き、生活面等で悩みがあった場合は、適切な相談を受けることができるよう配慮している。

資料 I - 1 - ① - 14 : 専門スタッフ(留学生支援室、就職相談室、情報化対策)の配置

[出典 : 文系総務課保存資料から作成]

分野	職名	人数
留学生担当	講師	1
	事務補佐員	4

IT 担当	講師	1
就職担当	准教授	1
	事務補佐員（別職務と兼務）	2
教材作成支援	事務補佐員	1

観点 I - 1 - ② 多様な教員の確保の状況とその効果

【教育目的を実現するための教員構成】

教育目的を達成するため、多様な人材の確保に努めている。年齢構成、女性教員比率、外国人教員比率は、以下の資料の通りである。

なお、研究科の教育に携わる外国人特任教員は、9名（2015年5月）である。

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 1 研究科の内部構成（教員グループ別名簿） 各年5月現在 p. 5

資料 I - 1 - ② - 1 : 専任教員の年齢別構成分布（2015年5月1日現在）

[出典：文系総務課保存資料（人事システムデータ）から作成]

年度	年齢	教授		准教授		講師		助教	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
2010	～29歳								
	30～39歳	3	1	9 [1]	3 [1]				
	40～49歳	11	2	1 [1]					
	50～59歳	16	3	2			1		
	60～63歳	3							
	計	33	6	12 [2]	3 [1]		1		
2011	～29歳							1	
	30～39歳		1	10	2 [1]				
	40～49歳	14 [1]	2	1 [1]					
	50～59歳	12	4	2			1		
	60～63歳	7							
	計	33 [1]	7	13 [1]	2 [1]		1	1	
2012	～29歳							1	
	30～39歳	2	1	9	3 [2]		1		
	40～49歳	14	2	[1]					
	50～59歳	11	5	1			1		
	60～63歳	6		1					
	計	32	8	11 [1]	3 [2]		2	1	
2013	～29歳							1	
	30～39歳	3	[1]	7	3 [1]		1		
	40～49歳	14	2	[1]					
	50～59歳	12	5	1			1		
	60～63歳	3		1					
	計	32	7 [1]	9 [1]	3 [1]		2	1	
2014	～29歳								
	30～39歳	3	1	5 [1]	4				
	40～49歳	14	3	1			1		1

名古屋大学法学研究科 分析項目 I

	50～59 歳	12	5	1 [1]			1	
	60～63 歳	4 [1]	1	1				
	計	33 [1]	10	8 [2]	4		2	1
2015	～29 歳							
	30～39 歳	1	1	5	3			
	40～49 歳	15 [1]	4	2			1	
	50～59 歳	3	3	1 [1]			1	
	60～63 歳	5 [1]	2	1				
	計	30 [2]	10	9 [1]	3		2	

[] 協力講座教員数 (CALE 所属、外数)

資料 I - 1 - ② - 2 : 女性教員比率 (各年度 5 月 1 日現在)

[出典 : 文系総務課保存資料(講座別定員現員表)から作成]

区分 / 年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015
教授	6	6	8	8	10	10
准教授	4	3	5	4	4	2
講師	1	2	2	2	2	2
助教	0	0	0	0	0	0
総計	11	11	15	14	16	14
教員数総数 (助手を除く)	54	55	53	50	53	52
教員総数に占める女性教員 の割合 (%)	20.4%	20.0%	28.3%	28.0%	30.2%	26.9%

資料 I - 1 - ② - 3 : 外国人教員比率 (各年度 5 月 1 日現在)

[出典 : 文系総務課保存資料(講座別定員現員表)から作成]

区分 / 年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015
教授	0	0	0	1	1	1
准教授	3	3	3	2	2	2
講師	0	0	0	0	0	0
助教	0	0	0	0	0	0
総計	3	3	3	3	3	3
教員数総数 (助手を除く)	54	55	53	50	53	52
教員総数に占める外国人 教員の割合 (%)	5.6%	5.5%	5.7%	6.0%	5.7%	5.8%

資料 I - 1 - ① - 4 : 定員現員表 (2015 年 4 月現在)

[出典: 教授会資料]

講座別定員現員表
(大学院法学研究科)

2015年4月1日現在

講座名	教 授		准教授		講 義		助 教		助 手			
	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員		
実務法曹養成専攻	基礎法学	◇1 ○1 ○1 10	○1 ○1 3	紅野 健二 千巻 恵美子 酒井 一 尾島 茂樹 池田 雅剛 横田 久 受敬 隆二 下山 善治 ○★安田 大二郎 ○★松熊 健	0	1	小島 洋	0	0	0	0	
	応用先端法学	◇2 11	○2 5	森岡 康友 小林 量 鈴木 純文 藤本 亮 今井 克典 斎藤 祐介 成瀬 伸子 ○★川合 伸子	0	0		0	0	0	0	
総合法政専攻	基礎法・政治学	8	10	小野 耕二 後 陽雄 増田 知子 大山 結美子 田村 哲尚 深部 美由紀 大河内 美紀 姜 東恩 菅藤 彰子 岡本 裕樹	4	4	吉波 知広 宮本 康博 荒見 尚子 加藤 哲也	0	1	吉崎おり江	0	0
	現代法システム論	8	8	和田 肇 神保 文夫 石井 三郎 本 秀紀 中東 正文 大屋 雄裕 林 秀弥 中野 紗子	4	4	原田 敏子 古川 伸彦 松中 学 西井 志雄	0	0		0	1
	国際・比較法	8	5	岡分 典子 小畑 悠 二浦 聡 横濱 大 宇田川 全剛 水島 研剛	3	3	フランク・ベネット 中野 富夫 (兼座長兼事務局長) 佐藤 史人	1	1	奥田 沙織	0	0
	シニアキャリア講座	[1]	[1]	定形 衛 稲葉 一将	[1]	[1]	コン・ティリ					
小 計	◇5 ○3 ○1 [1]	○3 ○1 [1]		11	12		1	2	0	0	0	2
附属法情報研究センター	8	[1]	<増田 知子>	1	0							
合 計	定員	現員										
教授	45	38										
准教授	12	12										
講師	1	2										
助教	0	0										
助手	8	2										
計	50	54										
事務系職員(年俸制)	○3	○3										
事務系職員(非常勤)	○1	○1										

教授 (CALE) [1] [1]
准教授 (CALE) [1] [1]

- ◇ 書は、人件費(年俸制)で配置する実務家教員で外数
- 書は、人件費で配置するみなし専任分(裁判官)で外数
- [] 書は、協力講義分で外数
- < > 書は、総合法政専攻からの兼務(センター長)
- ★ 印はみなし専任

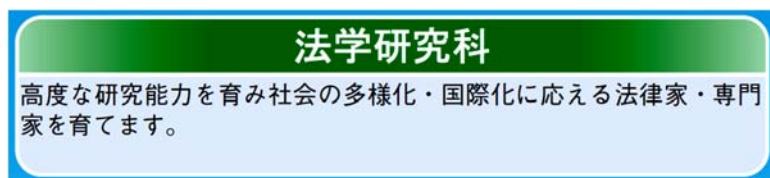
観点 I - 1 - ③ 入学者選抜方法の工夫とその効果

【入学者確保】

教育の基本方針に基づき、多様な入学者選抜方法を用いて、意欲のある多様な大学院生の確保に努めている。特に多数の留学生を受け入れて、国際化を進めている。

資料 I - 1 - ③ - 1 : 教育の基本方針 (法学研究科)

[出典 : 大学 HP 「教育の基本方針」]



資料 I - 1 - ③ - 2 : 学生定員と現員数 (各年度 5 月現在)

[出典 : 学生数調等]

定員	M 1 35		M 2 35		計 70	
	現員	充足率	現員	充足率	現員	充足率
2010 年度	38	108.6	55	157.1	93	132.9
2011 年度	39	111.4	46	131.4	85	121.4
2012 年度	35	100	47	134.2	82	117.1
2013 年度	45	128.5	42	120.0	87	124.2
2014 年度	45	128.5	54	154.2	99	141.4
2015 年度	40	114.3	49	140.0	89	127.1

定員	D 1 17		D 2 17		D 3 17		計 51	
	現員	充足率	現員	充足率	現員	充足率	現員	充足率
2010 年度	16	94.1	13	76.5	36	211.8	65	127.5
2011 年度	12	70.6	16	94.1	36	211.8	64	125.5
2012 年度	12	70.6	11	64.7	40	235.3	63	123.5
2013 年度	5	29.4	12	70.5	36	211.7	53	103.9
2014 年度	6	35.2	4	23.5	31	182.3	41	80.3
2015 年度	19	111.8	6	35.3	25	147.1	50	98.0

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 7 : 留学生受入状況 (各年度 5 月現在) p. 9

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 8 : 国別留学生数 (各年度 5 月現在、学部生・学部非正規生・大学院非正規生を含む) p. 10

【入学者選抜】

教育の基本方針に基づいて、一般選抜入試、留学生特別選抜の各入試が実施されている。すべての入試において、筆記試験のみならず、面接が行われている。優秀で多様な留学生を確保するため、現地面接やテレビ会議システムを利用した選抜を行って

いる。

資料 I - 1 - ③ - 3 : 大学院入学選抜実施一覧

[出典：入試関係調査等]

課程等	区 分	
	専攻・コース等	選抜の種別
前期課程	総合法政専攻 研究者養成コース・応用法政コース	共通一般選抜
前期課程	総合法政専攻 研究者養成コース	留学生特別選抜
前期課程	総合法政専攻 応用法政コース	留学生特別選抜(春選抜)
前期課程	総合法政専攻 国際法政コース	リーディング大学院(10月入学) ローリング募集
前期課程	総合法政専攻 国際法政コース	留学生特別選抜(秋選抜)
前期課程	総合法政専攻 国際法政コース	留学生特別選抜(春選抜)
前期課程	総合法政専攻 国際法政コース	留学生(10月入学)
前期課程	総合法政専攻 国際法政コース	リーディング大学院(10月入学)早 期募集
後期課程	総合法政専攻 研究者養成コース	一般選抜
後期課程	総合法政専攻 研究者養成コース	留学生特別選抜
後期課程	総合法政専攻 研究者養成コース	法科大学院修了者特別選抜
後期課程	総合法政専攻 応用法政コース	職業人選抜
後期課程	総合法政専攻 国際法政コース	留学生特別選抜
後期課程	総合法政専攻 国際法政コース	留学生(10月入学)
後期課程	総合法政専攻 国際法政コース	リーディング大学院(10月入学) ローリング募集
後期課程	総合法政専攻 国際法政コース	リーディング大学院(10月入学)早 期募集

【多様な学生の入学】

前述の通り、多様な大学院生を確保するための試験制度を整備している。また、留学生担当講師室や各国の日本法教育研究センターと連携して、優秀な留学生の確保に努めている。

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 8 : 国別留学生数 (各年度 5 月現在、学部生・学部非正規生・大学院非正規生を含む) p. 10

観点 I - 1 - ④ 教員の教育力向上や職員の専門性向上のための体制の整備とその効果

【FD】

継続的に FD を実施して、授業改善や大学院生への適切な対応のための体制の整備に努めている。

教員の教育力・研究力の向上を目的として、サバティカル制度を運用し、若手研究者については海外留学を奨励している。

資料 I - 1 - ④ - 1 : ファカルティ・ディベロップメントの取組

[出典：文系総務課保存資料（教授会議題メモ）を基に作成]

年度	開催日	時間	内 容
2010	4月21日(水)	13:00-14:00	留学生教育について 奥田沙織 講師 (留学生担当)
	5月19日(水)	13:00-14:00	就職について 中野富夫 准教授 (就職担当)
	10月13日(水)	13:00-13:15	情報セキュリティ自己点検実施について 富崎おり江 特任講師 (情報担当)
	1月19日(水)	13:00-13:15	シラバスシステム入力 FD 富崎おり江 特任講師 (情報担当)
	3月9日(水)	13:00-14:00	大学院改革について 菅原郁夫 教授 (大学院学務委員、第2次拡大学務WG)
2011	6月22日(水)	14:00-15:00	日本法教育研究センターからの留学生受入れをめぐる現状と問題点について 金村久美 特任講師 (日本法教育研究センター)
	9月14日(水)	13:00-14:00	学生のメンタルヘルスについて -精神医学的観点からみた問題の現況と対策の模索- 特に法科大学院生に向けて 津田 均 准教授 (名古屋大学学生談総合センターメンタルヘルス部門)
	12月14日(水)	13:00-14:00	キャンパスアジア、博士課程教育リーディングプログラムについて 市橋克哉 教授 (キャンパスアジア) 松浦好治 教授 (博士課程教育リーディングプログラム)
	1月18日(水)	13:00-13:15	シラバスシステム入力 FD 富崎おり江 特任講師 (情報担当)
2012	5月16日(水)	13:00-13:40	外国人留学生に対する研究指導について 宇田川 幸則教授 (国際法政コース専門委員会) Carol Lawson 教授 (アカデミックライティング担当)
	7月11日(水)	13:45-14:15	プロジェクト関係 [国際関係プロジェクトの広報・情報共有体制について] 大屋雄裕 准教授
	9月12日(水)	13:30-14:00	変化を見逃さない学生対応とサポートの在り方 坂野尚美 特任准教授 (留学生センターアドバイザー・カウンセリング部門)

名古屋大学法学研究科 分析項目 I

	11月14日(水)	13:00-13:30	Academic Writing について 松浦好治 教授(Academic Writing チーム)
	11月14日(水)	13:30-14:00	広報体制の再編について 宮木康博 准教授(広報委員長)
	1月16日(水)	13:00-13:15	シラバスシステム入力 FD 富崎おり江 特任講師(情報化対策委員会)
	3月6日(水)	13:00-14:00	学部教育改善・大学院改革について 本 秀紀 教授(総合法政専攻長)
2013	6月19日(水)	13:40-14:10	アカデミック・ライティングの新しいサービス体制について 松浦好治 特任教授(博士課程教育リーディングプログラム)
	7月10日(水)	13:00-13:30	受入学生の教育について キャンパス・アジア
	11月13日(水)	13:20-14:00	アカデミック・ライティング 松浦好治 特任教授(博士課程教育リーディングプログラム)
	1月15日(水)	13:00-13:30	シラバスの入力について 富崎おり江 特任講師(情報担当)
	2月12日(水)	13:10-14:00	成績不振学生への対応について 名古屋大学学生相談総合センター
2014	5月14日(水)	13:50-14:10	海外拠点の活動状況について 小畑 郁 教授(CALE センター長)
	11月19日(水)	13:00-13:40	論文剽窃チェックツールの使い方 藤本 亮 教授 Frank Bennett 准教授
	11月19日(水)	13:40-14:00	リーディング大学院について 松浦好治 特任教授
	1月14日(水)	13:25-14:00	シラバスシステム入力 FD 富崎おり江 講師(情報担当)
2015	6月17日(水)	13:00-13:20	シラバスシステムの移行について 富崎おり江 講師(情報担当)
	6月17日(水)	13:20-13:35	日本法教育研究センターにおける教育活動 大河内美紀 教授(海外拠点運営委員会)
	7月29日(水)	13:30-14:00	大学改革の中での科研費獲得の意義 藤巻 朗 副理事/工学研究科教授
	9月9日(水)	13:00-13:20	大学紹介ビデオの公開について 宮木康博 准教授(学部広報委員会)
	12月9日(水)	13:00-13:20	「障害者差別解消法」について 佐藤剛介 障害学生支援室(学生相談総合センター) 特任講師
	12月9日(水)	13:20-14:00	シラバスシステムの改定について 富崎おり江 講師(情報担当)

資料 I - 1 - ④ - 2 : サバティカル取得者一覧

[出典：教授会資料]

年度	教員 G	職名	氏名	取得期間	
2011	民事法・刑事法	教授	中舎寛樹	通年	2011.04.01-2012.03.31
	公法・政治	教授	定形 衛	前期	2011.04.01-2011.09.30

名古屋大学法学研究科 分析項目 I

	公法・政治	准教授	稲葉一将	前期	2011.04.01-2011.09.30
	基礎法・社会法等	教授	石井三記	前期	2011.04.01-2011.09.30
	基礎法・社会法等	教授	鈴木将文	後期	2011.10.01-2012.03.31
2012	民事法・刑事法	教授	千葉恵美子	通年	2012.04.01-2013.03.31
	民事法・刑事法	教授	酒井 一	通年	2012.04.01-2013.03.31
	民事法・刑事法	教授	橋田 久	通年	2012.04.01-2013.03.31
	公法・政治	教授	紙野健二	通年	2012.04.01-2013.03.31
	公法・政治	教授	増田知子	前期	2012.04.01-2012.09.30
2013	民事法・刑事法	教授	渡部美由紀	通年	2013.04.01-2014.03.31
	公法・政治	教授	小畑 郁	前期	2013.04.01-2013.09.30
	公法・政治	教授	水島朋則	後期	2013.10.01-2014.03.31
2014	民事法・刑事法	教授	丸山絵美子	後期	2014.10.01-2015.03.31
	公法・政治	教授	定形 衛	後期	2014.10.01-2015.03.31
	公法・政治	教授	愛敬浩二	後期	2014.10.01-2015.03.31
	基礎法・社会法等	教授	林 秀弥	通年	2014.04.01-2015.03.31
2015	民事法・刑事法	教授	中東正文	通年	2015.04.01-2016.03.31
	民事法・刑事法	准教授	小島 淳	通年	2015.04.01-2016.03.31
	公法・政治	教授	後 房雄	後期	2015.10.01-2016.03.31
	公法・政治	教授	高橋祐介	通年	2015.04.01-2016.03.31
	基礎法・社会法等	教授	横溝 大	前期	2015.04.01-2015.09.30

資料 I - 1 - ④ - 3 : 長期 (1-2 年) 海外留学者一覧 (2010-2015 年度)

[出典: 教授会資料]

年度	人数	職名	氏名	国名	期間
2010	3	教授	宇田川幸則	中国	2010.03-2011.03
		教授	田村哲樹	オーストラリア	2009.09-2011.08
		准教授	Kuong Teilee	アメリカ	2009.08-2010.07
2011	2	教授	三浦 聡	アメリカ	2011.08-2012.09
		教授	田村哲樹	オーストラリア	2009.09-2011.08
2012	1	教授	三浦 聡	アメリカ	2011.08-2012.09
2013	0				
2014	1	准教授	佐藤史人	ロシア	2014.12-2016.09
2015	2	准教授	佐藤史人	ロシア	2014.12-2016.09
		准教授	荒見玲子	アメリカ	2016.02-2018.02

【教員評価】

FD を毎年複数回開催し、シラバス作成方法、授業実施方法、成績評価方法について、意見を交換している。

名古屋大学法学研究科 分析項目 I

「授業・指導アンケート」を実施し、その結果を大学院学務委員会で検討して教育内容の改善に努めてきた。2015年度からは教授会で報告することにした。

[前掲] 資料 I - 1 - ④ - 1 : ファカルティ・ディベロップメントの取組 p.23

資料 I - 1 - ④ - 4 : 授業・指導アンケート

[出典：名古屋大学大学院法学研究科授業・指導アンケート]

<p style="text-align: center;">名古屋大学大学院法学研究科授業・指導アンケート (2015年度前期)</p> <p style="text-align: center;">Questionnaire about on Classes and Supervision in the Graduate School of Law, Nagoya University</p> <p>提出先：法学研究科教務窓口（アンケート回収 BOX）・ホチキス止め Staple and put in to the box in front of the GSL Students Affairs Section (<i>Kyomu</i>) window in the Integrated Research Building 提出/切：7月31日 Deadline: July 31st</p> <p>このアンケートは、本研究科における授業（演習または講義、以下同じ）および指導に関する大学院生の意見を収集することにより、大学院における教育および研究指導の改善・充実を図ることを目的としています。集計の際、回答者が特定されるようなことはありませんので、何卒ご協力くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>This survey seeks to discover the opinions graduate students have in regard to classes (including seminars and lectures) and supervision in the Graduate School of Law so as to facilitate improved and effective education and research guidance in the School. Participants will not be identified in the results so please helps us by cooperating in this survey.</p> <p>まず、あなたの現在の所属に○をしてください。 Please specify your program by circling one of the following.</p> <p><u>所属コース</u>：研究者養成コース・応用法政コース・国際法政コース Program:</p> <ul style="list-style-type: none">・ Researcher Program・ Program for Applied Law and Politics・ LL.M. & LL.D. (Comparative Law) Program in Law and Political Science <p><u>課程</u>： 前期課程・後期課程 Degree type:</p> <ul style="list-style-type: none">・ Master・ Doctorate <p><u>日本人学生・外国人留学生</u> ・ Japanese ・ International Students</p>
--

【職員体制】

留学生担当、IT担当、就職担当等の専門スタッフを置き、学生・教員のニーズ等に応えている。教材準備室を置いて教員の講義準備を支援している。

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 14 : 専門スタッフ（留学生支援室、就職相談室、情報化対策）の配置 p.17

観点 I-1-⑤ 教育プログラムの質保証・質向上のための工夫とその効果

【教学マネジメント体制】

授業アンケートを実施し、その結果を学務委員会で検討し、解決すべき課題については教授会で審議・対応している。

学務委員会、学生生活委員会等を設置し、教育の状況・成果に関する課題発見と解決を進める体制を構築している。

資料 I-1-⑤-1： 授業アンケートの実施状況

[出典：文系教務課保管資料]

年度	期	回答数
2010	前期	11
	後期	6
2011	前期	11
	後期	6
2012	前期	7
	後期	13
2013	前期	19
	後期	8
2014	前期	6
	後期	5
2015	前期	10
	後期	8

名古屋大学大学院法学研究科授業・指導アンケート (2015年度適用)	
<p>Questionnaire about on Classes and Supervision in the Graduate School of Law, Nagoya University</p> <p>発行先：法学研究科教務窓口（アンケート担当）B000・・・ホテキス306 Sample and put in to the box in front of the GSL Students Affairs Section (Annual window in the Integrated Research Building) 発行時期：1月22日 Deadline: January 22nd</p> <p>このアンケートは、本研資料における授業（実習または実務、以下「実習」）および指導に関する大学院生の意見を収集することにより、大学院における教育および研究指導の改善・充実を図ることを目的としています。資料の期、回答者が特定されるようなことはありませんので、例年ご協力くださいようお願い申し上げます。</p> <p>This survey seeks to discover the opinions graduate students have in regard to classes (including seminars and lectures) and supervision in the Graduate School of Law so as to facilitate improved and effective education and research guidance in the School. Participants will not be identified in the results so please helps us by completing in this survey.</p> <p>まず、あなたの現在の所属に□をしてください。 Please specify your program by circling one of the following.</p> <p>所属コース：研究科専攻コース・応用法政コース・国際法政コース</p> <p>PROGRAM - Researcher Program - Program for Applied Law and Politics - LL.M & LL.D. (Comparative Law) Program in Law and Political Science</p> <p>学位：前期課程・後期課程 Degree level - Master - Doctorate</p> <p>日本人学生・外国人留学生 Japanese - International Students</p> <p>【授業に関するアンケート】 ※2015年度後期授業の中であなたの専攻対象に最も関わる（又は、最も関心をもって取り組んだ）授業を一つ念頭に置いてください。 [Survey about classes]</p> <p>*Please think of the classes that were of most relevance to your specialization (or of most concern to you) in the second semester of academic year 2015.</p> <p>問1 あなたは、大学院における授業に対して、専攻的に取り組まれましたか。 ① とても専攻的に取り組んだ。 ② どちらかといえば専攻的に取り組んだ。 ③ どちらともいえない。 ④ どちらかといえば専攻的に取り組まなかった。 ⑤ ほとんど専攻的に取り組まなかった。 ⑥ わからない。</p>	<p>Question 1: Were you actively engaged in the classes in the Graduate School?</p> <p>(1) Very actively engaged (2) Fairly actively engaged (3) Cannot say either way (4) Not really actively engaged (5) Almost not at all actively engaged (6) Don't know</p> <p>問2 大学院における授業は、その目的について、明確に示されていましたか。 ① とても明確に示されていた。→問3へ ② どちらかといえば明確に示されていた。→問3へ ③ どちらともいえない。→問4へ ④ どちらかといえば明確には示されていない。→問4へ ⑤ ほとんど明確には示されていない。→問4へ ⑥ わからない。→問4へ</p> <p>Question 2: Were the objectives of the classes in the Graduate School clearly indicated?</p> <p>(1) Very clearly indicated —Question 3 (2) Fairly clearly indicated —Question 3 (3) Cannot say either way —Question 4 (4) Not really indicated clearly —Question 4 (5) Almost not at all clearly indicated —Question 4 (6) Don't know —Question 4</p> <p>問3 問2において示された授業の目的は、達成されたと感じましたか。 ① 十分に達成されたと感じた。 ② どちらかといえば達成されたと感じた。 ③ どちらともいえない。 ④ どちらかといえば達成されていないと感じた。 ⑤ ほとんど達成されていないと感じた。 ⑥ わからない。</p> <p>Question 3: For those who answered (1) or (2) to Question 2: Do you think the classes achieved their objectives?</p> <p>(1) Fully achieved their objectives (2) Fairly achieved their objectives (3) Cannot say either way (4) Did not really achieved their objectives (5) Did not at all achieved their objectives (6) Don't know</p>

問4 担当教員は、授業中に對して、コミュニケーションをうまく取れていましたか。

① とてもうまく取れていた。
 ② どちらかといえばうまく取れていた。
 ③ どちらともいえない。
 ④ どちらかといえばうまく取れていなかった。
 ⑤ ほとんどうまく取れていなかった。
 ⑥ わからない。

Question 4 Did the teacher in charge of the classes communicate well with the students taking the classes?

(1) Communicated very well
 (2) Communicated fairly well
 (3) Cannot say either way
 (4) Did not communicate fair well
 (5) Hardly communicated well at all
 (6) Don't know

問5 大学院における授業法、あなた自身の研究にとって、有益であると感じましたか。

① とても有益であると感じた。
 ② どちらかといえば有益であると感じた。
 ③ どちらともいえない。
 ④ どちらかといえば有益ではないと感じた。
 ⑤ ほとんど有益ではないと感じた。
 ⑥ わからない。

Question 5 Do you think the classes in the Graduate School were beneficial to your research?

(1) Very beneficial
 (2) Fairly beneficial
 (3) Cannot say either way
 (4) Not really beneficial
 (5) Hardly beneficial at all
 (6) Don't know

問6 大学院における授業のレベルは、あなた自身にとって適切でしたか。

① 高すぎた。 ② どちらかといえば高すぎた。 ③ 適切であった。
 ④ どちらかといえば低すぎた。 ⑤ 低すぎた。 ⑥ わからない。

Question 6 Was the level of the classes in the Graduate School appropriate for you?

(1) Too high
 (2) A bit high
 (3) Appropriate
 (4) A bit low
 (5) Too low
 (6) Don't know

pg. 3

問7 総合的に見て、大学院における授業に對して、あなたは満足していますか。

① とても満足している。 ② どちらかといえば満足している。 ③ どちらともいえない。
 ④ どちらかといえば満足していない。 ⑤ ほとんど満足していない。 ⑥ わからない。

Question 7 From an overall perspective, were you satisfied with the classes in the Graduate School?

(1) Very satisfied
 (2) Fairly satisfied
 (3) Cannot say either way
 (4) Slightly dissatisfied
 (5) Almost completely dissatisfied
 (6) Don't know

【指導に関するアンケート】 ※あなたが指導教員から受けた論文指導を当該に書いてください。
 [Survey regarding supervision]
 *Please think about the guidance you got from your supervisor in relation to your thesis when answering.
 "Please think about the guidance you got from your supervisor in relation to your thesis when answering."

問8 あなたは、指導教員から、講義の機会（講義休講授業・論文提出前などの時間を除く）、どのくらいの頻度で、論文指導を受けていますか。

① 週1回以上（月4回以上）、 ② 隔週程度（月2回程度）、 ③ 月1回程度、
 ④ 月1回未満、 ⑤ その他、一時的な指導もお願いします。 ()

Question 8 How often, usually, did you get supervision for your thesis from your supervisor (not including during long vacations, just before thesis submission and so on)

(1) Once a week or more (4 times or more a month)
 (2) About every fortnight (about twice a month)
 (3) About once a month
 (4) Less than once a month
 (5) Other -- Give a concise answer ()

問9 その論文指導の頻度は、あなた自身にとって適切ですか。

① 多すぎる。 ② どちらかといえば多すぎる。 ③ 適切である。
 ④ どちらかといえば少なすぎる。 ⑤ 少なすぎる。 ⑥ わからない。

Question 9 Was the frequency of thesis supervision appropriate for you?

(1) Too frequent (4) A bit too infrequent
 (2) A bit too frequent (5) Too infrequent
 (3) Appropriate (6) Don't know

pg. 4

問10 指導教員は、論文指導に對して、あなたとコミュニケーションをうまく取れていますか。

① とてもうまく取れている。
 ② どちらかといえばうまく取れている。
 ③ どちらともいえない。
 ④ どちらかといえばうまく取れていない。
 ⑤ ほとんどうまく取れていない。
 ⑥ わからない。

Question 10 Did your supervisor communicate well with you when giving you guidance on your thesis?

(1) Communicated very well
 (2) Communicated fairly well
 (3) Cannot say either way
 (4) Did not communicate fair well
 (5) Hardly communicated well at all
 (6) Don't know

問11 総合的に見て、大学院における論文指導に對して、あなたは満足していますか。

① とても満足している。 ② どちらかといえば満足している。 ③ どちらともいえない。
 ④ どちらかといえば満足していない。 ⑤ ほとんど満足していない。 ⑥ わからない。

Question 11 From an overall perspective, were you satisfied with the thesis supervision in the Graduate School?

(1) Very satisfied
 (2) Fairly satisfied
 (3) Cannot say either way
 (4) Slightly dissatisfied
 (5) Almost completely dissatisfied
 (6) Don't know

【自由記述欄】 ※その他、授業および指導に對するご意見がある場合は自由にお書きください。
 Free column *Please feel free to write here any opinions you may have about classes or supervision

ご協力ありがとうございました。
 Thank you very much for your cooperation.

pg. 5

名古屋大学法学研究科 分析項目 I

資料 I - 1 - ⑤ - 2 : 学務関係委員会（教務委員会、学生生活委員会等）の構成と委員数、開催数
 [出典：委員会資料等]

委員会名	構成	人数 (教員)	開催数					
			2010	2011	2012	2013	2014	2015
大学院（総合法政）学務委員会	総合法政専攻長、国際法政コース専門委員、留学生担当講師、教員、文系教務課職員	6	14	12	11	11	14	19
国際法政コース専門委員会	総合法政専攻長、教員、留学生担当講師、文系教務課職員	7	—	—	—	10	10	9
学生生活委員会	教員（本部学生生活委員会を含む）、就職担当教員、LS学生生活委員	6	不明	不明	不明	2	2	2

【外部評価・第三者評価】

2014年2月に「名古屋大学法学部教育研究アセスメント委員会」を実施し、その報告書を公表した。

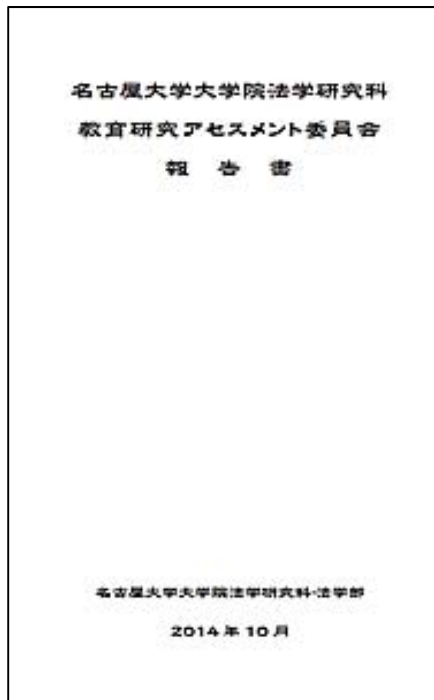
資料 I - 1 - ⑤ - 3 : 外部評価、第三者評価の実施状況

[出典：教育研究アセスメント委員会報告書]

名称	教育研究アセスメント委員会
開催日	2014年2月6日（木） 14:00-17:30
委員会メンバー	Kent Anderson [アデレード大学（オーストラリア）Pro Vice Chancellor (International)、教授] 柴田昌治 [日本ガイシ株式会社 相談役] 滝澤三郎 [東洋英和女学院大学 国際社会学部 教授] 長嶺安政 [外務省 外務審議官] 古都賢一 [厚生労働省 大臣官房 審議官] 宮川光治 [宮川・末次法律事務所 弁護士] 吉田守孝 [トヨタ自動車株式会社 常務役員]
研究科出席者	執行部、各学務委員長、国際プログラム担当者、就職担当教員、留学生担当講師、情報担当講師、文系事務部長
内容	1. 研究科長挨拶 2. 法学研究科関係者、教育研究アセスメント委員の紹介 3. 法学研究科の教育・研究の説明 4. 意見交換 5. 見学 6. 懇談
備考	実施に先立ち、以下の自己評価書を発行 ○自己点検・評価報告書「名古屋大学大学院法学研究科・法学部の現況（2008年4月～2011年3月）」 ○自己点検・評価報告書「名古屋大学大学院法学研究科・法学部の現況（2010年4月～2013年3月）」

資料 I - 1 - ⑤ - 4 : 教育研究アセスメント委員会報告書 (表紙)

[出典: 教育研究アセスメント委員会報告書]



【関係者の意見聴取】

授業アンケートを実施している他、教育成果調査（後述）を行っている。

[前掲] 資料 I - 1 - ⑤ - 1 : 授業アンケートの実施状況 p. 27

【教育改善の取組】

博士課程リーディングプログラムの開始とともに、アカデミック・ライティング・チームを作り、英語で論文を執筆する大学院生に対する教育を改善した。

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 13 : 国際法政コース留学生指導のためのガイドライン p. 17

【教育情報の発信】

法学研究科のイベントやニュース、本学スタッフ新刊書紹介などを伝える「LAWING」を年1回発行し、法学部のウェブサイトでも公開している。「法と政治を学ぶ」を毎年発行し、法学研究科の教育理念・特色、学生生活、ゼミナール、国際交流などを、広く学外にも紹介している。また、法学研究科のウェブサイトにおいて、適宜情報を発信している。

資料 I - 1 - ⑤ - 5 : 「LAWING」、「法と政治を学ぶ」

[出典:「LAWING」41・42 合併号、「法と政治を学ぶ」2016 年度版]



資料 I - 1 - ⑤ - 6 : 法学研究科ウェブサイト

[出典:名古屋大学法学部・法学研究科ウェブサイト

<http://www.law.nagoya-u.ac.jp/>]



(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

「教育実施体制」については、教育体制の工夫と効果という点では、修士論文および博士論文の質を確保する体制の整備を推進し、その効果が表れてきている段階にある。アカデミック・ライティングの指導體制の整備がその顕著な例である。

多様な教員の確保という点では、法学・政治学の領域では人材確保が困難である外国人教員の採用を、質を落とさない形で実現した。優秀な女性教員の確保という点でも顕著な成果を上げている。

入学者選抜については、とりわけ留学生選抜において工夫と努力を重ね、一定の質を確保している。教育力・専門性の向上、教育プログラムの質保証という点では、授業評価や修了生評価を実施している。

したがって、観点 I - 1 における分析結果から、法学研究科が想定する関係者から期待される水準にある。

観点 I - 2 教育内容・方法

(観点に係る状況)

観点 I - 2 - ① 体系的な教育課程の編成状況

【養成する能力等の明示】

教育の基本方針、教育目標、特徴やカリキュラム等をウェブサイト、募集要項、学生便覧、パンフレット等に明記している。学生便覧には、履修案内、履修の手引き等を示すことで、具体的・体系的に目標として掲げた能力や知識の獲得がはかれるようにしている。

資料 I - 2 - ① - 1 : 教育研究体制の概要

[出典：法学研究科総合法政専攻学生便覧 2015 年度 2-3 頁]

(2) 教育研究体制の概要

1 3コース制

次の三つのコースでは、次に掲げるアドミッション・ポリシーに基づく人材を受け入れ、目的に応じた専門教育・研究が行われている。

① 研究者養成コース：博士課程前期課程修了により修士（法学）学位取得、博士課程後期課程修了により博士（法学）学位取得

法学・政治学に関する総合的な見識のほか、研究者となるべき豊かな資質を備えた人材を受け入れる。広い視野と深い専門知識に支えられた次代の日本の法学・政治学の研究を担う人材を養成することを目標として教育と共同研究を行うものである。

② 応用法政コース：博士課程前期課程修了により修士（現代法学）学位取得、博士課程後期課程修了により博士（現代法学）学位取得

学術の理論および応用を研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担っていく豊かな資質を備えた人材を受け入れる。法学・政治学に関する高度な専門知識を有して社会の中核を担う能力を有する人材の養成を目標として教育を行うものである。

③ 国際法政コース：博士課程前期課程修了により修士（比較法学）学位取得、博士課程後期課程修了により博士（比較法学）[Comparative Law] 学位取得

Department of Combined Graduate Program in Law and Political Science

This program mainly conducted in English is designed for international students from a variety of legal backgrounds, who are expected to contribute to their country as legal professions in government, academy, international organizations, non-governmental organizations, and private sectors.

※国際法政コースには、リーディング大学院のプログラムが含まれる。同プログラムについては、法学研究科のウェブサイトを参照のこと。

2 指導教員

① 院生の研究指導を主として担当するのは、研究科教授会で選任された主指導教員である。主指導教員は、副指導教員の選任、前期・後期課程論文執筆プログラムの進行、修士論文審査、「法政論集」または「応用法政コース・国際法政コース研究教育年報」（リサーチペーパー集）への論文の掲載、公開発表会の開催、課程博士論文の予備審査および研究科教授会審査について責任をもって関わっている。ただし、院生は主、副指導教員以外の教員に対しても、自由に

研究上の指導または助言を求めることができる。

② 各コースの前期課程において研究科教授会は、4月（4月入学者）、10月（10月入学者）に
 主指導教員1名を定める。さらに10月（4月入学者）、4月（10月入学者）に1名ないし2名
 の副指導教員を定める。この場合、副指導教員の1名を他の専攻・研究科の教員とすることが
 できる。

③ 各コースの後期課程において研究科教授会は、4月（4月入学者）、10月（10月入学者）に
 主指導教員1名を定める。さらに10月（4月入学者）、4月（10月入学者）に2名の副指導教
 員を定める。この場合、副指導教員の1名を他の専攻・研究科の教員とすることができる。

3 教員オフィスアワー

院生は教員に面談を求める際は、「法学研究科教員連絡先」に記載された各教員のオフィスアワー
 の時間帯に、研究室を訪問、または電話・メール等により連絡して、指導を受ける日時の指定を受
 けるものとする。

4 シラバスシステム

教員および院生は、授業の選択および準備等を効率的、効果的に行うため、法学研究科シラバス
 システムを活用することができる。

5 院生の研究支援プロジェクト等

法学研究科では、院生が自主的、積極的にを行う国際的または学際的研究活動を支援するため、院
 生の参加を募集する研究支援プロジェクト、および他研究科または企業からの客員教員等と共同で
 行う授業を設けている。法学研究科HPや学内の掲示物から情報を得て、自主的、積極的な参加を
 期待する。

6 成績評価

前期の成績は9月下旬に、通年及び後期の成績は3月下旬に、文系教務課（法学研究科）窓口にて
 成績確認表により通知される。

成績について疑義がある場合は、速やかに文系教務課法学担当に問い合わせること。

< 成績評価 >

成績評価は、「A」、「B」、「C」、「D」の4段階で表記される。

（A：100点～80点、 B：79点～70点、 C：69点～60点、 D：59点以下）

なお、A、B及びCは合格で、所定の単位が与えられ、Dは不合格で、単位は与えられない。

ただし、次に掲げる授業科目の成績は、合格及び不合格の区分で評価する。

【研究者養成コース-応用法政コース-国際法政コース(日本語)】	【国際法政コース (英語)】
応用法政情報論研究	研究方法論 I
専門法政実習 I	特別講義演習 (国際交渉論)
専門法政実習 II	特別講義演習 (比較アジア社会論)
特別講義演習 (法曹実務)	特別講義演習 (比較法政演習 I)
【国際法政コース (日本語)】	特別講義演習 (比較法政演習 II)
日本憲法基礎研究	特別講義演習 (比較法政演習 III)
日本民法基礎研究	【国際法政コース (リーディング)】
日本政治基礎研究	プロジェクト・マネジメント I
司法制度基礎研究	プロジェクト・マネジメント II
外交・国際関係基礎研究	アカデミック・ライティング I
法政理論基礎研究	アカデミック・ライティング II
	国際法政演習 I
	国際法政演習 II
	国際法政演習 III
	国際法政演習 IV

【カリキュラムの体系性】

研究者養成コースの授業科目「一研究」「一特殊研究」では国内外の研究水準の獲得を目指した授業内容を維持しており、応用法政コースの授業科目「一総合研究」では研究と実務の有機的連携を踏まえた授業内容を提示している。国際法政コースでは、「比較一専門研究」といった授業科目では比較法、比較政治について広範な授業が展開されている。また、「アカデミック・ライティング I」を必修科目として論文執筆の基礎を教えている。

資料 I - 2 - ① - 2 : 開講科目一覽 (2015 年度)

[出典 : 法学研究科總合法政專攻学生便覧 2015 年度 12-25 頁]

[研究者養成コース・応用法政コース・国際法政コース (日本語)]

Table with columns for course name, instructor, semester, and other details. Includes courses like 民法概論, 民法債権法, etc.

Table with columns for course name, instructor, semester, and other details. Includes courses like 民法総論, 民法債権法, etc.

Table with columns for course name, instructor, semester, and other details. Includes courses like 民法債権法, 民法債権法, etc.

Table with columns for course name, instructor, semester, and other details. Includes courses like 民法債権法, 民法債権法, etc.

Table with 13 columns: 科目番号, 科目名称, 履修単位数, 履修条件, 履修科目, 履修単位数, 履修条件, 履修科目, 履修単位数, 履修条件, 履修科目, 履修単位数, 履修条件. Rows 12-29.

Table with 13 columns: 科目番号, 科目名称, 履修単位数, 履修条件, 履修科目, 履修単位数, 履修条件, 履修科目, 履修単位数, 履修条件, 履修科目, 履修単位数, 履修条件. Rows 30-47.

Table with 13 columns: 科目番号, 科目名称, 履修単位数, 履修条件, 履修科目, 履修単位数, 履修条件, 履修科目, 履修単位数, 履修条件, 履修科目, 履修単位数, 履修条件. Rows 48-65.

Table with 13 columns: 科目番号, 科目名称, 履修単位数, 履修条件, 履修科目, 履修単位数, 履修条件, 履修科目, 履修単位数, 履修条件, 履修科目, 履修単位数, 履修条件. Rows 66-83.

【国際法政コース（出巻編）】

Table with 13 columns: 科目番号, 科目名称, 履修単位数, 履修条件, 履修科目, 履修単位数, 履修条件, 履修科目, 履修単位数, 履修条件, 履修科目, 履修単位数, 履修条件. Rows 84-87.

科目番号	科目名	単位数	履修条件	開講年度	開講学期	授業科目			履修条件	備考
						担当教員	科目名	単位数		
20	民法学基礎	2	なし	2020	前期	山本浩一	民法学	2	履修	
21	民法学基礎	2	なし	2020	後期	山本浩一	民法学	2	履修	
22	民法学基礎	2	なし	2021	前期	山本浩一	民法学	2	履修	
23	民法学基礎	2	なし	2021	後期	山本浩一	民法学	2	履修	
24	民法学基礎	2	なし	2022	前期	山本浩一	民法学	2	履修	
25	民法学基礎	2	なし	2022	後期	山本浩一	民法学	2	履修	

【国際法コース（英語）】
[Courses conducted in English offered for the LL.M. (Comparative Law) Program in Law and Political Science]

科目番号	科目名	単位数	履修条件	開講年度	開講学期	授業科目			履修条件	備考
						担当教員	科目名	単位数		
21	民法学基礎	2	なし	2020	前期	山本浩一	民法学	2	履修	
22	民法学基礎	2	なし	2020	後期	山本浩一	民法学	2	履修	
23	民法学基礎	2	なし	2021	前期	山本浩一	民法学	2	履修	
24	民法学基礎	2	なし	2021	後期	山本浩一	民法学	2	履修	
25	民法学基礎	2	なし	2022	前期	山本浩一	民法学	2	履修	
26	民法学基礎	2	なし	2022	後期	山本浩一	民法学	2	履修	

科目番号	科目名	単位数	履修条件	開講年度	開講学期	授業科目			履修条件	備考
						担当教員	科目名	単位数		
26	民法学基礎	2	なし	2020	前期	山本浩一	民法学	2	履修	
27	民法学基礎	2	なし	2020	後期	山本浩一	民法学	2	履修	
28	民法学基礎	2	なし	2021	前期	山本浩一	民法学	2	履修	
29	民法学基礎	2	なし	2021	後期	山本浩一	民法学	2	履修	
30	民法学基礎	2	なし	2022	前期	山本浩一	民法学	2	履修	
31	民法学基礎	2	なし	2022	後期	山本浩一	民法学	2	履修	

科目番号	科目名	単位数	履修条件	開講年度	開講学期	授業科目			履修条件	備考
						担当教員	科目名	単位数		
27	民法学基礎	2	なし	2020	前期	山本浩一	民法学	2	履修	
28	民法学基礎	2	なし	2020	後期	山本浩一	民法学	2	履修	
29	民法学基礎	2	なし	2021	前期	山本浩一	民法学	2	履修	
30	民法学基礎	2	なし	2021	後期	山本浩一	民法学	2	履修	
31	民法学基礎	2	なし	2022	前期	山本浩一	民法学	2	履修	
32	民法学基礎	2	なし	2022	後期	山本浩一	民法学	2	履修	

科目番号	科目名	単位数	履修条件	開講年度	開講学期	授業科目			履修条件	備考
						担当教員	科目名	単位数		
32	民法学基礎	2	なし	2020	前期	山本浩一	民法学	2	履修	
33	民法学基礎	2	なし	2020	後期	山本浩一	民法学	2	履修	
34	民法学基礎	2	なし	2021	前期	山本浩一	民法学	2	履修	
35	民法学基礎	2	なし	2021	後期	山本浩一	民法学	2	履修	
36	民法学基礎	2	なし	2022	前期	山本浩一	民法学	2	履修	
37	民法学基礎	2	なし	2022	後期	山本浩一	民法学	2	履修	

【国際法コース（リーディング）】 [Courses conducted in English offered for the LL.M. (Comparative Law) Program in Law and Political Science]

科目番号	科目名	単位数	履修条件	開講年度	開講学期	授業科目			履修条件	備考
						担当教員	科目名	単位数		
38	民法学基礎	2	なし	2020	前期	山本浩一	民法学	2	履修	
39	民法学基礎	2	なし	2020	後期	山本浩一	民法学	2	履修	
40	民法学基礎	2	なし	2021	前期	山本浩一	民法学	2	履修	
41	民法学基礎	2	なし	2021	後期	山本浩一	民法学	2	履修	
42	民法学基礎	2	なし	2022	前期	山本浩一	民法学	2	履修	
43	民法学基礎	2	なし	2022	後期	山本浩一	民法学	2	履修	

科目名 Course (2019年度以降) (2019-2020)	単位数 Credit Points	履修 制限 Restrictions	講義者 Lecturer	履修制限 Prerequisite											科目 番号 Course Number	備考 Remarks		
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11			12	
比較法と国際法入門 Comparative Law and International Law Workshop	1	1	橋本 信彦														10001	
比較法と国際法入門 Comparative Law and International Law Workshop	1	1	橋本 信彦														10002	
比較法と国際法入門 Comparative Law and International Law Workshop	1	1	橋本 信彦														10003	
比較法と国際法入門 Comparative Law and International Law Workshop	1	1	橋本 信彦														10004	
比較法と国際法入門 Comparative Law and International Law Workshop	1	1	橋本 信彦														10005	
比較法と国際法入門 Comparative Law and International Law Workshop	1	1	橋本 信彦														10006	
比較法と国際法入門 Comparative Law and International Law Workshop	1	1	橋本 信彦														10007	
比較法と国際法入門 Comparative Law and International Law Workshop	1	1	橋本 信彦														10008	
比較法と国際法入門 Comparative Law and International Law Workshop	1	1	橋本 信彦														10009	
比較法と国際法入門 Comparative Law and International Law Workshop	1	1	橋本 信彦														10010	
比較法と国際法入門 Comparative Law and International Law Workshop	1	1	橋本 信彦														10011	
比較法と国際法入門 Comparative Law and International Law Workshop	1	1	橋本 信彦														10012	
比較法と国際法入門 Comparative Law and International Law Workshop	1	1	橋本 信彦														10013	
比較法と国際法入門 Comparative Law and International Law Workshop	1	1	橋本 信彦														10014	
比較法と国際法入門 Comparative Law and International Law Workshop	1	1	橋本 信彦														10015	
比較法と国際法入門 Comparative Law and International Law Workshop	1	1	橋本 信彦														10016	
比較法と国際法入門 Comparative Law and International Law Workshop	1	1	橋本 信彦														10017	
比較法と国際法入門 Comparative Law and International Law Workshop	1	1	橋本 信彦														10018	
比較法と国際法入門 Comparative Law and International Law Workshop	1	1	橋本 信彦														10019	
比較法と国際法入門 Comparative Law and International Law Workshop	1	1	橋本 信彦														10020	

科目名 Course (2019年度以降) (2019-2020)	単位数 Credit Points	履修 制限 Restrictions	講義者 Lecturer	履修制限 Prerequisite											科目 番号 Course Number	備考 Remarks		
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11			12	
国際法と国際関係論 International Law and International Relations	1	1	橋本 信彦														10021	
国際法と国際関係論 International Law and International Relations	1	1	橋本 信彦														10022	
国際法と国際関係論 International Law and International Relations	1	1	橋本 信彦														10023	
国際法と国際関係論 International Law and International Relations	1	1	橋本 信彦														10024	
国際法と国際関係論 International Law and International Relations	1	1	橋本 信彦														10025	
国際法と国際関係論 International Law and International Relations	1	1	橋本 信彦														10026	
国際法と国際関係論 International Law and International Relations	1	1	橋本 信彦														10027	
国際法と国際関係論 International Law and International Relations	1	1	橋本 信彦														10028	
国際法と国際関係論 International Law and International Relations	1	1	橋本 信彦														10029	
国際法と国際関係論 International Law and International Relations	1	1	橋本 信彦														10030	
国際法と国際関係論 International Law and International Relations	1	1	橋本 信彦														10031	
国際法と国際関係論 International Law and International Relations	1	1	橋本 信彦														10032	
国際法と国際関係論 International Law and International Relations	1	1	橋本 信彦														10033	
国際法と国際関係論 International Law and International Relations	1	1	橋本 信彦														10034	
国際法と国際関係論 International Law and International Relations	1	1	橋本 信彦														10035	
国際法と国際関係論 International Law and International Relations	1	1	橋本 信彦														10036	
国際法と国際関係論 International Law and International Relations	1	1	橋本 信彦														10037	
国際法と国際関係論 International Law and International Relations	1	1	橋本 信彦														10038	
国際法と国際関係論 International Law and International Relations	1	1	橋本 信彦														10039	
国際法と国際関係論 International Law and International Relations	1	1	橋本 信彦														10040	

※ 履修制限は「国際法と国際関係論」の履修を前提とする。

【実務と連結した教育】

国際法政コースに、読売新聞社の寄付講座である「特別講義演習（比較アジア社会論）」や、愛知県弁護士会と連携した「特別講義演習（日本の司法機関）」を開講している。

他に、サマースクール「アジアの法と社会」や、国内外でのインターンシップの機会もある。

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 5 : サマースクール「アジアの法と社会」（アジア法整備支援に関わる研究者・実務家によるセミナー）開催一覧（2010-2015年度）および広報チラシ（2015年度） p. 8

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 6 : インターンシップ派遣一覧 p. 9

【学際的教育】

実務家と連携した講義や、学際的な講義を提供している。また、他研究科の科目履修を10単位まで修了単位として認めている。

憲法、行政法、外国法を専攻する大学院生が主体となって、法学・政治学等様々な分野の研究者を招へいして行う集中講義を継続している。政治学分野の大学院生についても、同様の集中講義が提供されている。

また、「PhD プロフェッショナル登龍門」に参加して、専門を異にする大学院生との研究交流を行う機会が提供されている。

資料 I - 2 - ① - 3 : 学際的な講義一覧

[出典：法学研究科総合法政専攻学生便覧 2015 年度 12-25 頁]

科目名	開講時期	単位数
応用法政情報論研究	前期	2
法政情報処理研究	後期	2
法情報統合論研究	後期	2
立法政政策論基礎研究	後期	2

資料 I - 2 - ① - 4 : 大学院生が主体となって実施した集中講義一覧

[出典：文系教務課保存資料より]

年度	科目名	単位数	教員名(所属)
2010	憲法研究Ⅲ	2	毛利 透(京都大学大学院法学研究科 教授)
	現代政治学研究	2	杉田 敦(法政大学法学部 教授)
2011	行政法研究Ⅳ	2	亘理 格(北海道大学大学院法学研究科 教授)
	現代政治学研究	2	千葉 眞(国際基督教大学教養学部 教授)
2012	国際政治研究Ⅲ	2	古矢 旬(北海商科大学 教授)
	憲法研究Ⅱ	2	國分典子(筑波大学社会学類 教授)
2013	憲法研究Ⅱ	2	市川正人(立命館大学法科大学院 教授)
	現代政治学研究	2	宮本太郎(中央大学法学部 教授)
3014	行政法研究Ⅳ	2	前田雅子(関西学院大学法学部 教授)
	現代政治学研究	2	齋藤純一(早稲田大学政治経済学術院 教授)
2015	現代比較法研究	2	水林 彪(早稲田大学法学学術院 特任教授)
	現代政治学研究	2	宇野重規(東京大学社会科学研究所 教授)

資料 I - 2 - ① - 5 : 「PhD プロフェッショナル登龍門：フロンティア・アジアの地平に立つリーダーの養成」参加学生数一覧

[出典：PhD プロフェッショナル登龍門関係資料等]

年度	人数
2010	—
2011	—
2012	—
2013	0
2014	3
2015	3

(2013 年度から実施：各年度 5 月 1 日時点での参加人数)

観点 I - 2 - ② 社会のニーズに対応した教育課程の編成・実施上の工夫
【社会人向けプログラム】

名古屋大学法学研究科 分析項目 I

応用法政コースの修士課程では、中間報告書の提出を課して、論文執筆能力の涵養を図っている。また、博士課程では、外国文献の利用を必須としないなど、コースの特性を反映したカリキュラムとなっている。

資料 I - 2 - ② - 1 : 論文執筆プログラム (応用法政コース)

[出典: 法学研究科総合法政専攻学生便覧 2015 年度 8 - 9 頁]

表 3 <修士論文執筆プログラム> 応用法政コース・国際法政コース

4月入学者		10月入学者	
1年	4月	修士論文執筆プログラム・ガイダンス 主指導教員決定	10月
	5月	学修計画書提出 論文執筆講座 *①	11月
	10月	副指導教員1~2名決定	4月
	11月	修士論文執筆計画書提出 *②	5月
	2月	中間報告書(研究レポート)提出 *③	8月
2年	(7月)	修士論文構想発表会 *④	(1月)
	11月	修士学位論文審査申請書提出	5月
	12月	修士論文提出	6月
	1月	口述試験	7月
	3月	課程修了、修士学位取得	9月

*① 毎年春に行われる論文執筆講座には、在学中少なくとも1回は出席すること。

*② 修士論文執筆計画書について

指導教員の指導を受けて、所定の期日までに文系教務課(法学研究科)窓口に提出しなければならない。修士論文執筆計画書には、論文テーマ、問題関心および課題設定、研究動向、論文の基本的構成ならびに執筆スケジュールを3,600字程度(英語の場合は1,800語程度)で記載するものとする。

*③ 中間報告書(研究レポート)について

論文執筆の促進を目的とするもので、論文準備経過、論文構成、基本的論旨および今後の作業課題を6,000字程度(英語の場合は3,000語程度)で記載するものとする。「特別研究1」を担当する指導教員の指導を受けて、所定の期日までに文系教務課(法学研究科)窓口に提出すること。

*④ 修士論文構想発表会について

目安としての日程を()に示したが、実際の日程、方法については、主、副指導教員と院生の相談の上で行われる。

(2) 応用法政コース：博士課程後期課程

1 課程博士論文執筆については、主、副指導教員の指導に従い、前掲表2<課程博士論文執筆プログラム>に沿って進めること。

ただし、長期留学や研究の進捗が著しい等の積極的理由または病気等のやむをえない事情により、主指導教員の承認を得て、スケジュールの一部を変更することができる。

2 博士(現代法学)の課程博士論文については、次のような判定基準を用いる。

A 職業的経験を踏まえ、母語以外の外国語文献によらずとも独自の着想、調査に基づく研究論文であること。

B アジア法整備関係領域では特に自国の法学研究・教育に貢献しうると認められる研究論文であること。

C 高度の専門的業務に従事するに必要な研究能力が実証される研究論文であること。

【大学院生のノンアカデミックキャリアに対応する能力養成】

インターンシップの機会を提供し、留学生に対してもその機会を提供している。

博士課程教育リーディングプログラムでは、海外インターンシップや海外講演への参加を推奨しており、派遣された大学院生の活動は高く評価されている。

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 6 : インターンシップ派遣一覧 p. 9

資料 I - 2 - ② - 2 : リーディングプログラム学生の活躍状況

[出典：リーディング大学院事務局作成資料より抜粋]

② 海外インターンシップ受入れ先から高い評価	2015年1月、長期インターンシップ先の Kochanski Zieba Rapala and Partners 弁護士事務所（ポーランド・ワルシャワ）の投資仲裁チームと共に、国際商事契約の会議（参加者約50名）に招待され”the issue of drafting commercial contracts and its impact on jurisdiction of international arbitration tribunal”についての発表を行い、事後評価で、10ポイント中8.7ポイントを獲得し、最高位の評価を得た。
③ 海外の大学から高い評価	2015年6月 パリ大学での国際会議（ソルボンヌ大学とフォーダム・ロー・スクールの共催）に応募し、研究テーマ“An Internet Financial System Regulation Study”の報告が認められた。同時に旅費等の支給を受けるなどの高い評価を受けた。また、Cambridge大学の研究センター（Judge Business School 附属）から、「アジアのクラウド・ファイナンス体制の調査研究—台湾、中国、タイ」の研究参加に招待された。
② 海外インターンシップ受入れ先から高い評価	Australian National University は、College of Asia & the Pacific Regulatory Institutions Network (RegNet)の機関であり、ANU から「オーストラリア政府による南太平洋島嶼国家群に対する法整備支援に関する調査研究」の客員研究員に選抜され、2015年8月一ヶ月間調査員として招待を受けた。
④ 講演者・招聘者から高い評価	2015年6月、オランダ・アムステルダム大学で行われた「IACL Conference」（国際消費者法学会）に学生1名が招待されて発表を行った。タイトルは“Interpretation of Justice and Legal Imagination: A Comparative Research on Consumer Collective Redress in East Asia”で、日中韓台の4か国・地域の特徴を論じたものである。高い評価を受けて旅費や滞在費が委員会から支給された。

観点 I - 2 - ③ 国際通用性のある教育課程の編成・実施上の工夫

【グローバル人材養成】

民主化、市場経済体制へと移行するアジア諸国の法律・政治制度に関する法整備支援活動の一環として、これらの国々からの留学生を多数受け入れ、英語による教育を提供してきている。また、各国に日本法教育研究センターを開設し、日本語による日本法教育を通じた人材養成を行っている。

海外パートナー機関への派遣事業（ITP）や卓越プログラムによる海外派遣、およびリーディングプログラムによる海外研修等を通じて人材育成を行っている。また、アジアサテライトキャンパス学院では、自国で在職しながら博士号を取得できるプログラムを提供している。

「頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラム」によって、若手を中心に多数の教員を海外に派遣し、グローバル人材養成に資する研究教育能力の向上に努めた。

名古屋大学法学研究科 分析項目 I

資料 I - 2 - ③ - 1 : 外国語 (英語) による授業一覧

[出典: 履修登録関係資料]

科目名	前後期別	単位	受講者数						備考
			2010	2011	2012	2013	2014	2015	
研究方法論 I [必修]	後	2	19	24	23	33	17	20	以下、開講期は 2012 年度のもの
研究方法論 II	通年	2	10	16	17	19	26	18	
研究方法論 III	通年	2	14	13	17	17	21	14	
現代基礎法学専門研究	前	2	6	6	10	4	3	3	
比較法哲学専門研究	前	2	9	11	—	—	—	3	「比較法哲学専門研究 I」へ科目名変更
比較憲法専門研究	前	2	10	13	15	11	10	12	
比較行政法専門研究	後	2	8	12	6	8	8	11	
国際法専門研究	前	2	13	9	9	5	10	12	
国際人権法専門研究 I	集中	2	8	10	4	5	6	4	
国際人権法専門研究 II	後	2	4	2	2	2	5	1	
国際経済法専門研究 I	前	2	11	12	11	5	17	10	
国際経済法専門研究 II	後	2	8	5	5	2	4	8	
比較民事法専門研究 I	集中	2	12	17	15	12	17	4	2008 年度開講せず
比較民事法専門研究 II	集中	2	9	13	11	8	16	7	2007、2009 年度開講せず
比較刑事法専門研究	集中	2	3	10	6	5	4	5	
比較司法制度専門研究	集中	2	6	13	6	3	9	6	
比較企業法専門研究 I	集中	2	7	—	6	—	12	—	隔年開講
比較企業法専門研究 II	集中	2	—	9	—	3	—	2	隔年開講
比較政治専門研究 I	後	2	4	3	1	—	10	—	2013 年度開講せず
比較政治専門研究 II	後	2	5	4	2	—	0	—	2013 年度開講せず
比較行政学専門研究	後	2	10	—	3	—	1	—	隔年開講
比較政治理論専門研究	後	2	2	2	—	3	—	—	2012 年度開講せず、2014 年度開講せず
特別講義演習 III (企業法務)	後	2	9	9	—	—	—	—	科目名変更、2014 年度開講せず
特別講義演習 (国際交渉論)	後	2	8	7	3	3	2	5	
特別講義演習 (比較アジア社会論)	後	2	9	9	6	13	14	10	
特別講義演習 (日本の司法機関)	後	2	3	12	11	21	24	17	

名古屋大学法学研究科 分析項目 I

特別講義演習（国際交渉研究Ⅰ）	前	2	—	—	—	—	—	—	2008年度より開講、2009年度以降開講せず
特別講義演習（国際交渉研究Ⅱ）		2	—	—	—	—	—	—	2007年度以降開講せず
特別講義演習（途上国の法曹・企業倫理）	後	2	3	2	—	—	—	—	「比較法哲学専門研究Ⅱ」へ科目名変更
特別講義演習（日本の社会と法）	前	2				11	11	13	2013年度より開講
特別講義演習（国際環境法）	前	2				4	5	3	2013年度より開講
特別講義演習（民事裁判法入門）	集中	2				12	7	1	2013年度より開講
国際環境法研究	通年	4	—	—	—	—	—	—	担当者退職のため開講せず
特別講義演習（比較法政演習Ⅰ）	後	2	14	9	18	27	18	17	2007年度より開講
特別講義演習（比較法政演習Ⅱ）	前	2	18	26	20	19	19	12	2007年度より開講
特別講義演習（比較法政演習Ⅲ）	前	1							2007年度より開講
特別講義演習（日本の法システム）	前	2	18	15	18	10	12	10	2009年度より開講
比較法哲学専門研究Ⅰ	前	2			13	9	4	3	2012年度より開講
比較法哲学専門研究Ⅱ	後	2			1	3	1	4	2012年度より開講
特別講義演習（企業法務）	後	1			3	—	—	—	2012年度より開講、2013年度開講せず、2014年度開講せず
特別講義演習（国際私法）	後	2			5	13	9	—	2012年度より開講
特別講義演習（EU法及びEU労働法）	後	2				9	—	—	2013年度開講
プロジェクト・マネジメントⅠ	秋	2			5	6	7	6	2012年度より開講
アカデミック・ライティングⅠ	秋	2			5	6	5	5	2012年度より開講
比較法共同研究入門	秋	2			5	7	7	7	2012年度より開講
比較政治共同研究入門	秋	2			5	6	8	6	2012年度より開講
法移植論	秋	2				5	6	7	2013年度より開講
共同研究実習Ⅰ	春	2				5	6	7	2013年度より開講
共同研究実習Ⅱ	秋	2				5	6		2013年度より開講
共同研究実習Ⅲ	春	2				—	5	6	2014年度より開講
国際法政演習Ⅰ	集中	4				5	6	5	2013年度より開講
国際法政演習Ⅱ	集中	4				—	5	6	2014年度より開講
特別講義演習 (Legal Transformation in Japan during the Early Period of the Allied Occupation)	秋	1			5	5	2	0	2012年度より開講

特別講義演習（アジア家族法）	秋	1				2	6	5	2013年度より開講
オンデマンド型演習	秋	1			5	3	4	0	2012年度より開講
オンデマンド型演習	秋	1			5	5	6	0	2012年度より開講
オンデマンド型演習	秋	1			4	-	-	0	2012年度より開講
オンデマンド型演習	春	1					1	0	2012年度より開講
オンデマンド型演習	春	1					1	0	2012年度より開講
オンデマンド型演習	春	1					5	0	2012年度より開講
プロジェクト・マネジメントⅡ	秋	2					5	4	2014年度より開講
アカデミック・ライティングⅡ	秋	2					5	5	2014年度より開講

資料 I - 2 - ③ - 2 : 日本法教育研究センター概要

[出典：法政国際教育協力研究センターパンフレット 15-16 頁]

》The Eight Centers in Asia

[海外研究教育拠点紹介]

教育・研究活動の拠点として幅広い活動を推進

大学院法学研究科及びCALEは、アジア各地の学術交流協定締結校と協力して、アジア各国に「日本法教育研究センター」を展開しています。センターでは、名古屋大学から派遣した教員が常駐し、教育・研究活動を実施しています。

<p>UZBEKISTAN</p> <p>ウズベキスタン 日本法教育研究センター Research and Education Center for Japanese Law in Uzbekistan</p> <p>連携大学 タシュケント国立医科大学 Partner University Tashkent State University of Medicine センター開設日 2008年8月7日 Establishment of the Center September 7, 2008</p>	<p>MONGOLIA</p> <p>モンゴル 日本法教育研究センター Research and Education Center for Japanese Law in Mongolia</p> <p>連携大学 モンゴル国立大学法学部 Partner University National University of Mongolia センター開設日 2008年8月7日 Establishment of the Center September 7, 2008</p>
<p>VIETNAM, HANOI</p> <p>ベトナム 日本法教育研究センター(Hanoi) Research and Education Center for Japanese Law in Hanoi, Vietnam</p> <p>連携大学 ハノイ国立大学 Partner University Hanoi Law University センター開設日 2007年8月7日 Establishment of the Center September 7, 2007</p>	<p>CAMBODIA</p> <p>カンボジア 日本法教育研究センター Research and Education Center for Japanese Law in Cambodia</p> <p>連携大学 王立カンボジア大学 Partner University King University of Law and Economics センター開設日 2008年8月7日 Establishment of the Center September 7, 2008</p>

日本法情報の発信 Disseminating Japanese Legal Information

日本語・英語・現地語による日本法情報を発信 Dissemination of information on Japanese law in Japanese, English and local languages

センターでは、日本法に関する文献を所蔵し、日本人法専門家も常駐させ、国際法科大学員および学生に対する日本語・英語・現地語による日本法情報の発信拠点としての役割を担っています。また、日本から法学教員・実務家を派遣し、セミナーや講座を開催します。

Each center has a library on Japanese law and staff Japanese legal experts. The centers offer the role of a base for transmission of Japanese legal information in Japanese, English and the local language, to domestic university faculty members and students. In addition, university professors and other practitioners will be dispatched from Japan to the centers for conducting seminars and lecture courses.

各国法情報の発信 Disseminating Legal Information of Asian Countries

名古屋大学におけるアジア法研究の拠点として機能 A hub for Asian legal studies at Nagoya University

日本では入手困難な各国の法規、法運用などに関する情報を現地法律家の協力を得ながら発信し、名古屋大学におけるアジア法研究の建設拠点としての役割を担っています。

Assisted by local experts, each center collects information on the legal system and local administration of the host state, including materials hardly available in academic in Japan.

A wide range of education and research activities

The Graduate School of Law and CALE have been establishing Research and Education Centers for Japanese Law in Asian countries. Such activities are carried out in cooperation with local universities for whom the Graduate School of Law and CALE have effective academic exchange agreements. The training and research activities at these centers are led by the faculty members dispatched by Nagoya University.

<p>VIETNAM, HO CHI MINH</p> <p>ベトナム 日本法教育研究センター(Ho Chi Minh) Research and Education Center for Japanese Law in Ho Chi Minh City, Vietnam</p> <p>連携大学 ホーチミン市法科大学 Partner University The Ho Chi Minh City Law University センター開設日 2012年1月7日 Establishment of the Center January 7, 2012</p>	<p>MYANMAR</p> <p>ミャンマー 日本法教育研究センター Research and Education Center for Japanese Law in Myanmar</p> <p>連携大学 ヤンゴン大学 Partner University The University of Yangon センター開設日 2013年8月25日 Establishment of the Center August 25, 2013</p>
<p>INDONESIA</p> <p>インドネシア 日本法教育研究センター Research and Education Center for Japanese Law in Indonesia</p> <p>連携大学 ジャババ大学 Partner University The University of Jember センター開設日 2014年1月12日 Establishment of the Center January 12, 2014</p>	<p>LAOS</p> <p>ラオス 日本法教育研究センター Research and Education Center for Japanese Law in Laos</p> <p>連携大学 万象国立大学 Partner University National University of Laos センター開設日 2014年2月25日 Establishment of the Center February 25, 2014</p>

名古屋大学全体の拠点 Nagoya University-wide Bases

法学分野だけではなく多様な学問分野の共同研究の拠点として A hub for collaborative research in law as well as other fields

法学分野のみならず名古屋大学他研究科と他領域との共同研究の拠点として活用し、コーディネートを行います。留学受け入れのウェルカム活動や、日本人学生のインターンシップ推進、名古屋大学国際教育推進の拠点として活用も行う。名古屋大学の多岐にわたる活動拠点としての役割を担っています。

Besides the legal field, each center functions as a center for collaborative research in the other graduate programs of Nagoya University. They are used as a comprehensive resource for various university activities including recruitment of foreign students, mentoring for Japanese students, and social extension/branch activities.



[前掲] 資料 I - 1 - ① - 10 : 「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム (ITP)」による派遣者一覧 p. 13

名古屋大学法学研究科 分析項目 I

資料 I - 2 - ③ - 3 : 「卓越」プログラムによる派遣一覧

[出典：卓越プログラム事務局作成資料より抜粋]

年度	派遣者氏名	所属	派遣先機関	国・都市	派遣期間
2012	川島 佑介	博士後期 課程 3 年	Southwark Local History Library, British Library Newspapers Section	イギリス	2013.02.03-02.16
	福田 真希	博士後期 課程 3 年	リール第 2 大学司法史研究所、ノール県立古古文書館、リール市立古文書館、パリ第 1 大学、フランス国立公文書館	フランス	2013.02.06-02.28
	高木 道子	博士後期 課程 3 年	議会図書館、ヘルシンキ大学	フィンランド	2013.02.11-03.10
	NUTH SOTHEAVY	博士後期 課程 1 年	欧州評議会、フライブルク大学、国連事務局・図書館、Peace Palace 図書館	フランス、ドイツ、スイス、オランダ	2013.02.16-03.10
	范 小梅	博士後期 課程 2 年	欧州評議会、フライブルク大学、マックスプランク研究所	フランス、ドイツ	2013.02.16-03.04
	Ismatov Aziz	博士後期 課程 2 年	欧州評議会、フライブルク大学、Institute for East European Law	フランス、ドイツ	2013.02.16-03.04
	水谷 仁	博士後期 課程 3 年	ハイデルベルク大学、フンボルト大学	ドイツ	2013.02.23-03.06
	西山 真司	博士後期 課程 3 年	ハイデルベルク大学、フライブルク大学	ドイツ	2013.03.04-03.18
	Mihalyka Marta	博士後期 課程 1 年	欧州司法裁判所図書館、欧州委員会中央図書館、ルクセンブルク大学	ルクセンブルク	2013.03.14-03.27
	土志田 佳枝	博士後期 課程 3 年	パリ国立図書館	フランス	2013.03.16-03.29
	Sapyazova Gyuzel	博士後期 課程 3 年	デュッセルドルフ大学、ハイデルベルク大学	ドイツ	2013.03.15-03.29
	RASULOV Muhammadjon	博士後期 課程 3 年	ロシア国立図書館、最高経済学校、モスクワ国立大学	ロシア	2013.03.01-03.17
	Nematov Jurabek	博士後期 課程 3 年	ウクライナ最高行政裁判所、ウクライナ政治・法研究センター、レーニン図書館、モスクワ国立大学、ポロオネジュ大学	ウクライナ、ロシア	2013.03.03-03.25
	中山 顕	博士後期 課程 3 年	ロシア国立公文書館、ロシア国立図書館	ロシア	2013.03.03-03.18
	Zakirov Sherzod	博士後期 課程 3 年	ロシア国立図書館、モスクワ教育委員会、ロシア民族図書館、サンクトペテルブルク教育委員会	ロシア	2013.03.06-03.19
	坂野 啓一	博士後期 課程 3 年	議会図書館、国立公文書館	アメリカ	2013.02.11-03.04
	張 瑞輝	博士後期 課程 3 年	ワシントン大学法科大学院アジア法センター、ワシントン州地方裁判所	アメリカ	2013.02.21-03.08
	GULES Tugba	博士後期 課程 3 年	コーネル大学	アメリカ	2013.02.23-03.11
	HANG Pheakdey Cheat	博士後期 課程 3 年	コーネル大学、ハーバード大学	アメリカ	2013.03.02-03.09

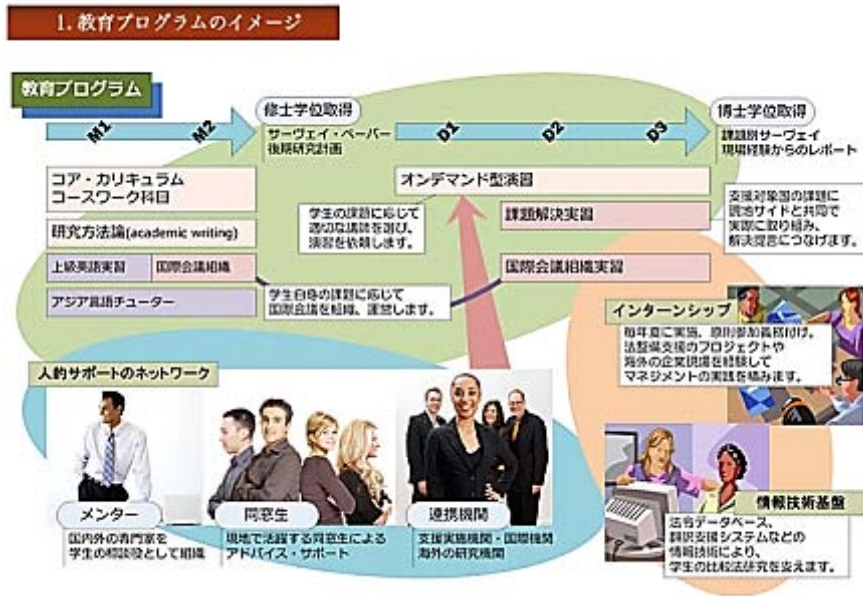
名古屋大学法学研究科 分析項目 I

	傘谷 祐之	博士後期 課程 3年	カンボジア比較法学会、国立 公文書館	カンボジ ア	2013.02.28-03.29
	曾根 加奈子	博士後期 課程 3年	チュラロンコン大学、タマサ ート大学	タイ	2013.03.17-03.29
	Sapyazova Gyuzel	博士後期 課程 3年	北海道大学スラブ研究セン ター	日本(北海 道)	2013.03.04-03.06
2013	鄭 双石	博士後期 課程 2年	中国大飯店 (Antitrust, Intellectual Property and Other Regulatory Issues for Initiating and Operating Outbound and Inbound Investments)	中国	2013.09.15-09.18
	Nematov Jurabek	博士後期 課程 3年	ボロネジュ大学(国際会議・ 「ロシア連邦憲法およびそ の国家構築、国家法体制の発 展への影響」)	ロシア	2013.10.14-10.20
	Ismatov Aziz	博士後期 課程 3年	世界銀行 (Global Forum on Law, Justice and Development)	アメリカ	2013.11.17-11.24
	鄭 双石	博士後期 課程 2年	台銘伝大学(国際シンポジウ ム「金融法と競争法規制の 交錯」)	台湾	2013.11.22-11.25
	巫 昆霖	博士後期 課程 1年	台銘伝大学(国際シンポジウ ム「金融法と競争法規制の 交錯」)	台湾	2013.11.22-11.25
	高木道子	博士後期 課程 3年	ヘルシンキ大学社会学部、国 立図書館	フィンラ ンド	2014.03.02-03.16
	Rakhmatullaev Laziz	博士後期 課程 1年	Fontainebleau Miami Beach (CFA'S Factoring World 2014)	アメリカ	2014.03.04-03.09
	陳 皓芸	博士後期 課程 3年	国家図書館、台湾大学図書 館	台湾	2014.03.06-03.09
	Ismatov Aziz	博士後期 課程 3年	UCLA・Berkeley 大学	アメリカ	2014.03.17-03.26
	張 晶	博士後期 課程 2年	学習院大学(国際私法フォー ラム・涉外判例研究会)	日本(東 京)	2013.09.21
	陳 皓芸	博士後期 課程 3年	早稲田大学(第3回グローバ ル特許権行使戦略セミナー)	日本(東 京)	2014.03.01
	鄭 双石	博士後期 課程 2年	ホテルグランドアーク半蔵 門(公正取引委員会競争政策 研究センター 第11回国際シンポジウム- デジタルエコノミー)	日本(東 京)	2014.03.14
	鄭 双石	博士後期 課程 2年	早稲田大学(グローバル化時 代における競争法の国際的 執行'会議)	日本(東 京)	2014.03.20
	范 小梅	博士後期 課程 3年	ウォーリック大学(学生交換 プログラム)	イギリス	2014.02.10-02.25
	張 晶	博士後期 課程 2年	ウォーリック大学(学生交換 プログラム)	イギリス	2014.02.07-02.21

資料 I - 2 - ③ - 4 : 博士課程教育リーディングプログラム概要

[出典：博士課程教育リーディングプログラムウェブサイト

<http://www.law.nagoya-u.ac.jp/~leading/currentstudent-a.html>]



資料 I - 2 - ③ - 5 : アジアサテライトキャンパス学院概要

[出典：事務局作成資料]

■ 現地の大学と連携して各国に名古屋大学アジアサテライトキャンパスを設置
■ 国内・国外の連携によるハイブリッド型プログラムにより、名古屋大学の学位(博士号)を授与し、アジア諸国の国家中枢人材を養成

実績

- これまでアジアにおけるエリートプロフェッショナルを育成し、すでに **副大臣・人臣秘書官・局長クラスを160名以上輩出**
- 相手国政府の人材(幹部等)を、長期に職場を越えることなく博士の学位取得を可及とし、国家中枢人材を育成する。

名古屋大学

法学 法制度設計

医学 医療行政

生命農学 農林水産行政

国際研究 経済・社会開発

環境学 環境政策

サテライトキャンパスでの授業風景

- ・ コアとなる研究指導教員等の派遣
- ・ テレビ会議システム等を用いた研究指導
- ・ アカデミックライティング担当外国人教員による指導
- ・ 名古屋大学での短期スクーリング (奨学金支給)

名古屋大学アジアサテライトキャンパス年次計画

年次	2013	2014	2015	2016
カンボジア				
モンゴル				
ベトナム				
インドネシア				
ラオス				
フィリピン				
カズフキスタン				
ミャンマー				

名古屋大学法学研究科 分析項目 I

資料 I - 2 - ③ - 6 : 「頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラム」 留学者一覧

[出典：事業評価書より抜粋]

年度	派遣者	職名	機関	国・都市	期間
2010	三浦 聡	教授	国連本部、ミシガン大学、ノートルダム大学、ラル・サントル・シエラトン・モントリオール	アメリカ・ニューヨーク、アナーバ、ウズベンド、カナダ・モントリオール	2011.03.08-03.22
	大屋雄裕	准教授	ロンドン大学東洋アフリカ学院	イギリス・ロンドン	2011.03.09-03.29
	中村真咲	特任講師	ロンドン大学アジア・アフリカ学院、エセックス大学人権研究所、モスクワ国立大学等	イギリス・ロンドン、コルチエスタ、ロシア・モスクワ	2011.03.11-03.27
	市橋克哉	教授	ロンドン大学アジア・アフリカ学院、エセックス大学人権研究所、モスクワ国立大学等	イギリス・ロンドン、コルチエスタ、ロシア・モスクワ	2011.03.17-03.27
	中野妙子	准教授	ルンド大学	スウェーデン・ルンド	2011.03.27-04.11
2011	姜 東局	准教授	中国人民大学法学院	中国・北京	2011.04.07-07.03 2011.07.07-08.06
	中野妙子	准教授	ルンド大学	スウェーデン・ルンド	2011.05.02-06.03 2011.07.10-09.24 2012.02.21-04.12
	林 秀弥	准教授	アムステルダム大学(ACLE)ボン大学	オランダ・アムステルダム ドイツ・ボン	2011.05.18-05.23
	林 秀弥	准教授	ボン大学 ロンドン大学東洋アフリカ研究学院(SOAS)	ドイツ・ボン イギリス・ロンドン	2011.06.29-07.04
	三浦 聡	教授	ニューヨーク市立大学ラルフ・バンチ国際関係研究所	アメリカ・ニューヨーク	2011.09.01-1109 2011.11.27-2012.02.19 2012.02.29-03.31
	大屋雄裕	准教授	ワシントン大学ロースクール	アメリカ・シアトル	2011.09.16-10.27
	林 秀弥	准教授	ボン大学	ドイツ・ボン	2011.09.21-09.25 2012.01.08-01.23
	中村真咲	CALE研究協力員	モンゴル日本大使館、モンゴル国立大学法学部、モンゴル行政裁判所、他	モンゴル・ウランバートル	2012.01.22-02.01 2012.02.26-03.04
	大屋雄裕	准教授	ロンドン大学東洋アフリカ学院	イギリス・ロンドン	2012.02.26-03.12
	林 秀弥	准教授	ボン大学法学部、フンスベルト大学、マックスプランク比較法研究所、欧州委員会、アムステルダム大学、OECD本部事務局、クフォードチャンス法律事務所	ドイツ・ボン、ベルギー・ブリュッセル、オランダ・アムステルダム、フランス・パリ、デュッセルドルフ	2012.02.09-03.02
	コン・テイリ	准教授	カンボジア王立経大セト 学・日本法教育研究サスタ ンター、(カンボジャ・ ンペン)	カンボジア・プノンペン	2012.02.25-30.31

名古屋大学法学研究科 分析項目 I

	水島朋則	教授	モンゴル国立大学法学部、モンゴル国立法律研究所	モンゴル・ウランバートル	2012.02.27-03.02
	金彦叔	特任准教授	カンボジア王立法経大セト学・日本法教育研究センター、(カンボジア・パンヤサストラ大学)	カンボジア・プノンペン	2012.03.01-03.06
	林秀弥	准教授	パニヤサストラ大学	カンボジア・プノンペン	2012.03.03-03.06
	横溝大	教授	リスボン国際法協会、パリ13大学	ポルトガル・リスボン、フランス・パリ	2012.03.14-03.26
	市橋克哉	教授	サンクト・ペテルブルグ大学東洋学部、パリ13大学	ロシア・サンクトペテルブルグ、フランス・パリ	2012.03.14-03.25
	牧野絵美	助手	サンクト・ペテルブルグ大学東洋学部、パリ13大学	ロシア・サンクトペテルブルグ、フランス・パリ	2012.03.14-03.25
	中村真咲	CALE研究協力員	公証人役場、ロンドン大学東洋アフリカ学院	フランス、イギリス/ロンドン	2012.03.19-04.02
	杉浦一孝	教授	カンボジア王立法経大セト学・日本法教育研究センター	カンボジア・プノンペン	2012.03.21-03.26
	林秀弥	准教授	ボン大学、欧州委員会、英国公正取引庁、マックスプランク経済法・知財法・租税法研究所	ドイツ・ボン、ベルギー・ブリュッセル、イギリス・ロンドン・ミュンヘン	2012.03.21-04.04
	鮎京正訓	教授	パリ13大学	フランス・パリ	2012.03.22-03.25
	小畑郁	教授	パリ13大学	フランス・パリ	2012.03.22-03.25
2012	三浦聡	教授	ニューヨーク市立大学ラルフ・バンチ国際関係研究所	アメリカ・ニューヨーク	2012.04.01-06.11 2012.09.20-2013.07.04 2013.07.24-08.31
	中野妙子	准教授	ルンド大学	スウェーデン・ルンド	2012.04.01-04.12 2012.05.10-06.10 2012.07.15-09.30
	姜東局	准教授	中国人民大学	中国・北京	2012.08.15-12.14 2012.12.20-2013.02.20 2013.02.27-03.28
	林秀弥	准教授	河南财经政法大学法学院	中国・鄭州	2012.06.09-06.13
	林秀弥	准教授	UNCTAD	スイス・ジュネーブ	2012.07.08-07.15
	中村真咲	研究員	モンゴル国立大学法学部	モンゴル・ウランバートル	2012.04.16-04.24 2012.08.15-08.26 2012.09.19-10.01
	林秀弥	准教授	浙江理工大学、上海交通大学	中国・杭州、上海	2012.08.11-08.17
	林秀弥	准教授	アメリカ反トラスト協会、連邦取引委員会、ジョージタウン大ロースクール	アメリカ・ワシントンDC	2012.08.20-08.25
	市橋克哉	教授	欧州評議会、フライブルグ大学	フランス・ストラスブール、ドイツ・フライブルク	2013.02.16-02.23

	横溝 大	教授	Societe de Legislation Comparee (比較法学会)、パリ第一大学、ESSEC Business School Paris-Singapore、欧州評議会)	フランス・パリ、ストラスブール	2013.02.14-02.21
	金 彦叔	特任准教授	欧州評議会、フライブルグ大学	フランス・ストラスブール、ドイツ・フライブルク	2013.02.16-02.23
	林 秀弥	准教授	中国国立華僑大学法学院	中国・福建省廈門市	2013.03.18-03.21

【キャンパスの国際化】

留学生担当講師室を設置して、学習支援はもちろん、生活上の相談についても対応している（講師1名、事務補佐員4名）。

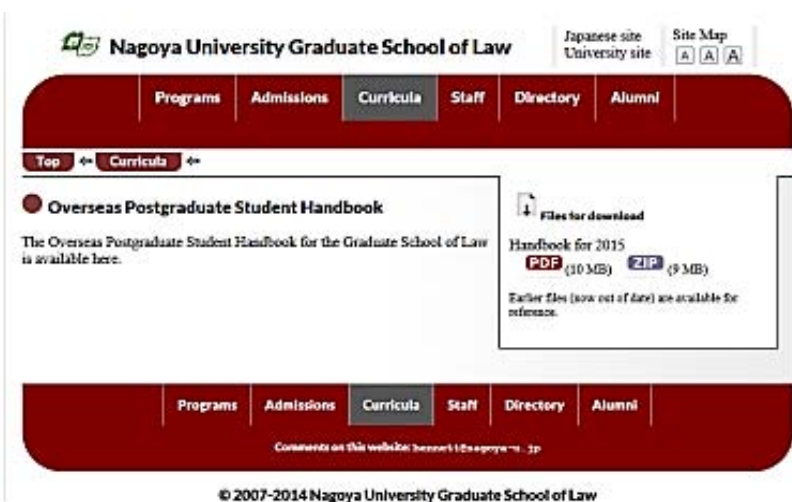
留学生の学習支援のために、英語版のホームページとハンドブックを作成している。また、留学生に対するチューター制度があり、学生が留学生の勉学や日常生活の手助けをしている。

ピアサポート・イニシアティブ（PSI）という講義によって、日本人学生と留学生とが互いの国について学ぶ機会が設けられている。留学生支援のための学生サークル SOLV は、さまざまなイベントを通じて留学生との交流をはかっている。

資料 I - 2 - ③ - 7 : 留学生向けホームページ、ハンドブック

[出典：法学部ウェブサイト（英語版）

<http://www.law.nagoya-u.ac.jp/en/curriculum/gslhandbook/>]



名古屋大学法学研究科 分析項目 I

資料 I - 2 - ③ - 8 : PSI (Peer Support Initiative) [特殊講義 (比較法政演習)] I ~ III

[出典 : PSI 事務局作成資料]

履修者数一覧

	2008		2009		2010		2011		2012	
	日本人	留学生	日本人	留学生	日本人	留学生	日本人	留学生	日本人	留学生
PSI-I	41	25	30	24	25	35	34	29	24	29
PSI-II	37	21	27	24	20	34	33	25	22	26
PSI-III	9	-	6	-	3	-	3	-	-	-

	2013		2014		2015	
	日本人	留学生	日本人	留学生	日本人	留学生
PSI-I	25	27	15	30	13	28
PSI-II	22	26	23	23	11	19
PSI-III	0	-	2	-	2	-

国別参加人数一覧

国名	国別参加人数										PSI-IIIでの派遣先大学
	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	
日本	25	19	41	30	25	34	24	50	28	20	
ミャンマー	2	2	2	0	2	1	3	5	2	4	
台湾	0	3	0	6	6	1	1	4	2	0	国立政治大学
中国	0	0	6	1	3	7	8	5	10	6	中国政法大学、上海交通大学、上海大学
ウズベキスタン	3	6	9	7	7	4	3	9	8	6	世界経済外交大学、タシケント国立法科大学 (タシケント)
モンゴル	2	2	1	0	0	1	2	2	0	0	モンゴル国立大学 (ウランバートル)
ラオス	3	4	1	5	4	3	1	2	2	0	ラオス国立大学 (ビエンチャン)
カンボジア	3	1	2	3	6	3	4	12	7	5	王立法律経済大学 (プノンペン)
ベトナム	4	2	4	4	4	5	4	7	13	16	ハノイ法科大学 (ハノイ)、ホーチミン法科大学 (ホーチミン)
ハンガリー	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	セゲド大学ショプロン、西ハンガリー大学
韓国	0	0	0	0	1	0	3	9	2	4	
タイ	0	0	0	0	2	2	0	2	0	2	チュラロンコン大学、バンコク大学
インドネシア	0	0	0	0	1	0	0	2	0	1	
フランス	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
スウェーデン	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	
エチオピア	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
合計	42	39	66	58	61	63	53	100	77	66	

資料 I - 2 - ③ - 9 : SOLV に関する資料 [HP (活動概要)]

[出典 : 留学生支援・交流サークル SOLV ウェブサイト
<http://nu-solv.wix.com/solv>]

名古屋大学法学研究科 留学生支援・交流サークル SOLV

HOME ABOUT CONTACT LINKS



Nagoya University School of Law Volunteers

ABOUT US

The School of Law Volunteers (SOLV) is an official student group of the Nagoya University School of Law that aims to support and exchange cultural experiences in various ways with international students coming to the School of Law and Graduate School of Law (GSL) since 1999. Members are consisted of Japanese undergraduate students of the School of Law. SOLV holds several parties and different events such as the ski trip every year. Please look at the [EVENTS](#) page for more information on parties and events. Feel free to visit the [SOLV ROOM](#) at any time if you are interested.

School of Law Volunteers (通称: SOLV, するぶ) は名古屋大学法学部及び法学研究科に様々な形で留学してきた学生を生活面でサポートし、また文化的な交流を回ろうと言う目的を持つ、1999年から活動している法学部公認のサークルです。構成員は主に法学部に所属している日本人学部生であり、年に数回パーティーやスキー研修などの企画を開催しています。パーティーや企画についてはEVENTSのページに詳しく掲載しています。また、興味のある方はいつでも気軽にSOLV ROOMへお越しください。

【国際的な研究体験】

各種プログラムによって、大学院生が海外に短期派遣されている。また、博士課程教育リーディングプログラムによる海外研修の成果は次の通りである。

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 10 : 「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム (ITP)」による派遣者一覧 p. 13

[前掲] 資料 I - 2 - ③ - 3 : 「卓越」プログラムによる派遣一覧 p. 45

[前掲] 資料 I - 2 - ② - 2 : リーディングプログラム学生の活躍状況資料 p. 41

観点 I - 2 - ④ 養成しようとする人材像に応じた効果的な教育方法の工夫

【教育方法の組み合わせ】

専攻全体で法学・政治学の広い分野にわたる 255 科目を設置しており、幅広くかつ専門的に高度な学修が可能である。うち 43 科目は英語による講義であり、法学・政治学に関連した高度の外国語能力を身につける機会として活用できる。

開講科目の多くは演習形式であり、学生が主体的に取り組む機会を提供している。留学生などが基礎的な知識を体系的に修得するため、講義形式の科目も提供している。

大学院生に対して海外研修の機会を提供している。また、各種国際セミナーを開催して参加を促している。

論文執筆については、論文執筆プログラムに従った計画的な指導が行われている。大学院生による主体的な研究会も研究能力の研鑽の場となっている。

名古屋大学法学研究科 分析項目 I

前期課程の授業科目については、後期課程学生による TA を活用して、教育効果をあげている。

[前掲] 資料 I - 2 - ① - 2 : (前掲) 開講科目一覧 (2015 年度) p. 35

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 10: 「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム (ITP)」による派遣者一覧 p. 13

資料 I - 2 - ④ - 1 : 大学院生参加可能な講演会・セミナー等主な行事一覧 (2015 年度)

[出典: 開催行事一覧 (2015 年度) より抜粋]

開催日	タイトル	講師・内容等
5 月 18 日 (月)	CALE 外国人研究員による研究報告会 「Criminal Liability of Legal Persons: Lessons Learnt for Cambodia」	【講師】 Bora Meas [CALE 外国人研究員 (期間: 2015.04.01-05.20)、カンボジア University for Specialties 副総長] 【言語】 英語
5 月 31 日 (日)	連携企画「アジアのための国際協力 in 法分野 2015 第 1 弾キックオフセミナー」	第 1 部「法分野の国際協力とは? ~多様なアクターによる取り組みの最新動向を知る~」 / 第 2 部 トークセッション 「法整備支援に携わるといふこと ~現場を経験した研究者・法曹に聞く~」
6 月 12 日 (金)	【博士課程教育リーディングプログラム特別講演会】 「The Activities of the Anti-Corruption Committee and the Academy, Your Own Role and Experience Inside and Outside of Thailand (Internal and International Experiences)」	【講演者】 Vicha Mahakun 氏 [タイ国家汚職追放委員会 (NACC) コミッショナー チュラロンコン大学法学部教授 元タイ王国最高裁判所判事] 【言語】 英語
7 月 2 日 (木)	【森際科研】 ミヒヤエル・シュトラーイス名古屋講演会「ナチス法政提要」	【講師】 Prof. em. Dr. h. c. mult. Michael Stolleis [前マックス・プランク・ヨーロッパ法史研究所所長、フランクフルト・アム・マイン大学名誉教授] 【言語】 英語 (通訳: 森際康友)
8 月 19 日 (水) ~ 21 日 (金)	連携企画「アジアのための国際協力 in 法分野 2015」第 2 弾 サマースクール「アジアの法と社会 2015」	第 1 部 アジアの法と社会へ誘い / 第 2 部 変動するアジアの法と社会 / 第 3 部 アジア諸国の学生との対話 / 第 4 部 アジアの法と社会の軌跡 / 第 5 部 法整備支援ワークショップ / 第 6 部 まとめ
9 月 5 日 (土)	【和田科研】 第 1 回日本台湾労働法フォーラム	西谷敏・邱駿彦 「労働政策と労使関係法の課題」 / 荒木尚志・黄程貫 「個別労働法分野の課題」 【言語】 日本語・中国語 (通訳付き)
9 月 24 日 (木)、25 日 (金)	特別講義「市場経済移行国における民法の役割」	【講師】 森嶋昭夫 [名古屋大学名誉教授] 【言語】 英語
9 月 30 日 (水) ~ 10 月 1 日 (木)	【鈴木科研】 フライブルク大学共催国際シンポジウム「Realization of Substantive Law through Legal Proceedings」	Section 1 Civil Procedure and Civil Law / Section 2 Private International Law / Section 3 Intellectual Property Law / Section 4 Labor Law / Section 5 General Discussion 【言語】 英語
10 月 17 日 (土)	ホームカミングデイ 「市場経済社会の法構造 - 激変する会社法・競争法 -」	【講師】 浜田道代 氏 [名古屋大学名誉教授、元公正取引委員会委員]
11 月 24 日 (火)	【博士課程教育リーディングプログラム特別講演会】 「United States Foreign Policy: Issues and Goals in Asia」	【講演者】 Stephen KOVACSICS [Principal Officer of the United States Consulate, Nagoya branch] 【言語】 英語

名古屋大学法学研究科 分析項目 I

11月26日(木)	CALE 外国人研究員による研究報告会 「Universal jurisdiction and national legislation of some Asian countries」	【講師】 Pham Huong [CALE 外国人研究員 (期間: 2015. - 2015.11.30) 、ベトナム・ハノイ国立大学] 【言語】 英語
11月28日(土)	連携企画「アジアのための国際協力 in 法分野 2015」 法整備支援シンポジウム	
12月14日(月)	【鈴木科研】 Special lectures (1) Patent Enforcement in the US and Europe - Comparative and Strategic Considerations / (2) The Crossroad of Patent and Antitrust Law: Protection and Enforcement of Standard-Essential Patents	【講師】 Dr. Christoph Rademacher [Associate Professor, Graduate School of Law, Waseda University] 【言語】 英語
12月16日(水)	2015 UNCITRAL Asia Pacific Day 2015 Special lecture at GSL Nagoya University 「An Impact of the Accelerated Integration of the EU against UNCITRAL -UNCITRAL Online Dispute Resolution Working Group」	【講師】 Prof. Yoshihisa HAYAKAWA [Professor, Department of International Business Law, College of Law and Politics, Rikkyo University] 【言語】 英語
1月14日(木)、 15日(金)	【博士課程教育リーディングプログラム特別セミナー】 「Pathways to Justice and Legal Pluralism in the Bangsamoro, Philippines」	【講演者】 Dr. Imelda Deinla [Postdoctoral fellow, the Regulatory Institutions Network (RegNet), College of Asia and the Pacific The Australian National University] 【言語】 英語
1月22日(金)	【博士課程教育リーディングプログラム特別セミナー】 「Family Law and Jurisdictional Conflict between Civil Courts and Syariah Courts in Malaysia」	【講演者】 Dr. Mogana Sunthari Subramaniam [Senior Lecturer, Faculty of Law, University of Malaya] 【言語】 英語
3月4日(金) - 5日(土)	国際シンポジウム「アジアにおける同性婚に対する法的対応—家族・婚姻の視点から」	SESSION 1 (SEMINAR) アジア各国における同性愛者に対する法的対応の過去および現状 / SESSION 2 (PANEL DISCUSSION) アジア各国における LGBT の法的対応
3月12日(土)	アジア法交流館落成記念国際シンポジウム / 2015年度名古屋大学「法整備支援の研究」全体会議 『アジア—日本「法協力」の新時代—教育と研究の交錯と発展—』	第1セッション「日本法教育研究センターにおける法学と日本語教育学の多元複層的なアーティキュレーション」 / 第2セッション「アジア市場経済移行諸国における行政法の法典化と行政法整備支援」 / 第3セッション「ASEAN 経済共同体の構築と法整備支援の課題」 【言語】 日英同時通訳

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 12 : 論文執筆プログラム資料 (修士論文・課程博士論文) p. 15

【実習や現場教育】

インターンシップの機会を通じて、実践的な学修研究の機会を得るよう工夫がなされている。留学生のインターンシップについても、拡大に努めている。

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 6 : インターンシップ派遣一覧 p. 9

【論文等指導の工夫】

論文執筆プログラムにより、論文の質の確保や学生によるプレゼンテーションの機会が確保されている。国際法政コースでは、アカデミック・ライティング I を必修科目としている。

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 12 : 論文執筆プログラム資料 (修士論文・課程博士論文) p. 15

資料 I - 2 - ④ - 2 : 科目一覧抜粋 (国際法政コース (英語) 研究方法論 I ~ III)

[出典 : 法学研究科総合法政専攻学生便覧 2015 年度 20 頁]

【国際法政コース (英語)】
 (Courses conducted in English offered for the LL.M. (Comparative Law) Program in Law and Political Science)

番号 No.	科目名 Subject (Enrollment on academic year 2010 or before)	単 位 数 Unit	開講 時期 Targeted semester Term of year	新設 科目 Subject (Enrollment on academic year 2011 or later)	単 位 数 Unit	開講 時期 Targeted semester Term of year	講義科目 Course title	教員名 Instructor	対象対象 Targeted Programs					形式 Lecture Seminar	備考	
									研 究 科 PA	法 政 学 院 M	国 際 法 政 学 院 C	国 際 法 政 学 院 D	学 部 U			CR
217	研究方法論 I ACADEMIC WRITING I	2	1 年次 前期	同左			論文執筆講座 I Legal research and writing I	ベネット, 松浦		○	○	○			講義	【必修】
218	研究方法論 II ACADEMIC WRITING II	2	1 年次 前期	同左			論文執筆講座 II Legal research and writing II	ベネット, レジャ		○	○	○			講義	必修科目では ないが、受講 することが強 く期待される
219	研究方法論 III ACADEMIC WRITING III	2	1 年次 前期	同左			論文執筆講座 III Legal research and writing III	ベネット		○	○	○			講義	必修科目では ないが、受講 することが強 く期待される

【研究機会】

次の通り、国際会議や国内外の学会・研究会への参加を促し、多様な研究機会確保のための工夫が行われている。

資料 I - 2 - ④ - 3 : 大学院生が参加している学内外の研究会事例

[出典 : 教員への調査結果より]

研究会の名称	規模・頻度 等	関係教員
現代中国法研究会	全国の中国法研究者で構成される。年 1 回	宇田川幸則
中国法研究会	中部・関西の中国法研究者で構成される。3 ヶ月に 1 回	宇田川幸則
「社会体制と法」研究会	全国・年 1 回	宇田川幸則、佐藤史人
名古屋大学労働判例研究会	15 名程度・隔週	和田 肇、中野妙子
現代企業法研究会	企業法研究者・企業法務弁護士・企業法務部スタッフ等で構成される中部圏を中心とする企業法に関する。年 3 回開催	小林 量 ほか
中部憲法判例研究会	中部圏の憲法学者で構成。2 カ月に 1 回開催。参加者は毎回、10 名程度	本秀紀、愛敬浩二、大河内美紀
民主主義科学者協会法律部会名古屋支部研究会	中部圏の法律学者と実務家で構成。一年に 3 回程度、研究会を開催。参加者は毎回、15~20 名程度	紙野健二、和田肇、小畑郁、本秀紀など
日本税法学会中部地区研究会	中部地区に所属する日本税法学会会員による研究会。原則として毎月開催、参加者は毎回 30~40 人程度	高橋祐介

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 10: 「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム (ITP)」による派遣者一覧 p.13

[前掲] 資料 I - 2 - ③ - 3: 「卓越」プログラムによる派遣一覧 p.45

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 5: サマースクール「アジアの法と社会」(アジア法整備支援に関わる研究者・実務家によるセミナー)開催一覧(2010-2015年度)および広報チラシ(2015年度) p.8

【大学院生のキャリア開発】

演習科目では、大学院生が主体的に研究会の組織運営を行うことにより、自立した研究者となる能力の養成が行われている。RAの制度もその目的のために活用されている。また、TAの制度を活用して教育指導能力の向上に取り組んでいる。

資料 I - 2 - ④ - 4: TA・RA採用数および採用時間数(2010-2015年度)

[出典: 教授会資料から作成]

年度		TA (延べ人数)			RA	
		M	D	LS	D	うち 卓越分
2010	担当人数 (a)	22	43	1	4	
	担当総時間数 (b)	963	1925	60	1,416	
	在籍者数 (c)	95	61	214	61	
	1人あたりの担当時間数 (b) / (a) [h]	43.8	44.8	60.0	354.0	
	在籍者に占める割合 (a) / (c) [%]	23.16%	70.49%	0.47%	6.56%	
2011	担当人数 (a)	26	39	2	2	
	担当総時間数 (b)	1153	2311	65	436	
	在籍者数 (c)	85	64	217	64	
	1人あたりの担当時間数 (b) / (a) [h]	44.3	59.3	32.5	218.0	
	在籍者に占める割合 (a) / (c) [%]	30.59%	60.94%	0.92%	3.13%	
2012	担当人数 (a)	20	40	1	9	6
	担当総時間数 (b)	884	2955	50	561	131
	在籍者数 (c)	82	63	189	63	
	1人あたりの担当時間数 (b) / (a) [h]	44.2	73.9	50.0	62.3	
	在籍者に占める割合 (a) / (c) [%]	24.39%	63.49%	0.53%	14.29%	
2013	人数 (a)	42	31	0	5	5
	担当時間数 (b)	1625	1853	0	1,428	1,428
	在籍者数 (c)	87	53	183	53	
	1人あたりの担当時間数 (b) / (a) [h]	38.7	59.8	---	285.6	
	在籍者に占める割合 (a) / (c) [%]	48.28%	58.49%	0.00%	9.43%	
2014	担当人数 (a)	43	33	1	3	

名古屋大学法学研究科 分析項目 I

	担当総時間数 (b)	1639	1620	26	418	
	在籍者数 (c)	99	41	174	41	
	1人あたりの担当時間数 (b) / (a) [h]	38.1	49.1	26.0	139.3	
	在籍者に占める割合 (a) / (c) [%]	43.43%	80.49%	0.57%	7.32%	
2015	担当人数 (a)	32	36	0	4	
	担当総時間数 (b)	1634	1543	0	414	
	在籍者数 (c)	89	50	139	50	
	1人あたりの担当時間数 (b) / (a) [h]	51.1	42.9	---	103.5	
	在籍者に占める割合 (a) / (c) [%]	35.96%	72.00%	0.00%	8.00%	

※2012-2013年度：「卓越」プロジェクト
2013年度は「研究アシスタント」

【学習支援方法】

指導教員体制を確立し、講義・演習の時間外でもオフィスアワー等を利用して個別指導を行っている。論文執筆に関しては、論文執筆プログラムの下で、計画的な指導を行っている。

資料 I - 2 - ④ - 5 : オフィスアワー制度

[出典：法学研究科総合法政専攻学生便覧 2015年度 3頁]

3 教員オフィスアワー

院生は教員に面談を求める際は、「法学研究科教員連絡先」に記載された各教員のオフィスアワーの時間帯に、研究室を訪問、または電話・メール等により連絡して、指導を受ける日時の指定を受けるものとする。

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 12 : 論文執筆プログラム資料 (修士論文・課程博士論文) p.15

【留学生に対する支援方法】

留学生担当講師を置き、外国語による学習面・生活面のきめ細やかなカウンセリングや支援を行っているほか、チューター等による学習・日常生活の支援や補習、国際・国内インターンシップなどがある。また、留学生を支援する学生サークル SOLV がある。

出身国やプログラムの異なる多様な留学生を受け入れているため、「国際法政コース留学生指導のためのガイドライン」を策定・運用している。

部局名 _____
 担当者氏名 _____ 内線電話 _____

以下の〇〇部分に人数等を記入願います。対象者がいない場合もその旨連絡願います。

1. 学生積算配分対象者（私費外国人留学生数の増減）
私費外国人留学生（国費外国人留学生以外の留学生） についてのみ在籍者数を記入し、差引増減は 11.1 在籍者数から 5.1 在籍者数を差し引いた数を記入してください。

	H27. 11. 1 在籍者数	H27. 5. 1 在籍者数	差引増減
学部	〇〇人	〇〇人	〇〇人
博士前期課程	〇〇人	〇〇人	〇〇人
博士後期課程	〇〇人	〇〇人	〇〇人
非正規生（NUPACE 含む）	〇〇人	〇〇人	〇〇人
国際言語センター日本語 1 年コース	〇〇人	〇〇人	〇〇人
国際言語センター日本語 6 ヶ月コース	〇〇人	〇〇人	〇〇人

*国際言語センター日本語各コースについては、国際言語センターのみ記入願います。

2. チューター配置対象者数
5月2日以降11月1日までに新たに受け入れて、チューター配置の対象者となる留学生数を記入してください。

(注) チューター配置の対象者は、平成 23 年度前期までは外国人留学生（在留資格が「留学」の者）のみでしたが、平成 23 年度後期から G30 学部日本人帰国子女、平成 24 年度前期から外国人学生に対して、日本語や日本文化の理解度に応じて適宜チューターを配置することができるようになりましたのでご留意ください。配分時間数は、下記基準に準じます。（この他、チューター配置の対象とならない学生にあっても、チューター支援を強く望む学生（言語能力不足で勉学に支障をきたしている等）については、部局の判断により部局配分予算の中でチューターを配置することが可能となっています。）

①学部・大学院段階の留学生（渡日後 1 年未満の者で研究生、大学院研究生、部局で受け入れた短期留学生を含む。ただし、NUPACE は除く。） 〇〇人（40 時間対象）

②短期留学生（NUPACE）
 平成 27 年度後期（9 月に受け入れた NUPACE 学生） 〇〇人（部局 25 時間、旧留セ 15 時間）

③国際言語センターの研修生（国際言語センターのみ記入願います。）
 日本語研修生（6 ヶ月コース） 〇〇人（10 時間対象）
 日本語・日本文化研修生（1 年コース） 〇〇人（10 時間対象）

3. 前期配分済み留学生経費の不用額
 前期に配分したチューター謝金のうち、チューターを措置する必要がなくなったもの、退学等の理由により支出の見込みがなくなった金額を計上してください。後期配分時において相殺する予定です。【他の留学生への有効活用を予定している額は計上しないでください。】
 チューター謝金の不用額 〇〇, 〇〇〇円

※ ご不明な点は、国際学生交流課 井戸田（内線 東山 2192）まで照会願います。

[前掲] 資料 I - 2 - ③ - 9 : SOLV に関する資料 [HP (活動概要)] p. 52

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 13 : 国際法政コース留学生指導のためのガイドライン p. 17

観点 I - 2 - ⑤ 学生の主体的な学習を促すための取組

【アクティブラーニング】

演習科目は、少人数による双方向の講義であり、複数の教員と大学院生が先端的な研究課題について議論・検討を行う演習もある。また、正規科目ではないが、多数の教員と大学院生が共同研究をする場として、「公法研究会」(月 1 回開催)などがある。

さらに、主体的な学習を促すべく、オフィスアワーの制度、授業時間外の教室の貸し出し、原則 20 時までの図書室の開室等は、今期においても維持されている。

資料 I - 2 - ⑤ - 1 : 第 1 期に実施した各種プログラム

[出典：文系経理課保管資料]

期間	プロジェクト名
2005-2006 年度	魅力ある大学院教育イニシアティブ
2006-2009 年度	ピア・サポート・イニシアティブ
2007-2009 年度	大学院教育改革プログラム

資料 I - 2 - ⑤ - 2 : 複数教員による科目例

[出典：法学研究科総合法政専攻学生便覧 2015 年度 12-25 頁]

科目名	単位数	開講時期	担当者
民法総合研究 A	1	前期	岡本裕樹、千葉恵美子、尾島茂樹、吉政知広、池田雅則、丸山絵美子
労働法研究 II	2	後期	和田 肇、中野妙子
刑事法総合研究 A	1	前期	橋田 久、小島 淳、齊藤彰子、宮木康博、古川伸彦
国際私法研究 B	2	後期	横溝 大、Giorgio Fabio Colombo
憲法研究 I A	2	前期	本 秀紀、愛敬浩二、大河内美紀
行政法特殊研究 I A	1	前期	紙野健二、市橋克哉、稲葉一将、高橋祐介
国際法研究 I	2	前期	小畑 郁、水島朋則
基幹政治学総合特殊研究 B	2	後期	政治系教員

[前掲] 資料 I - 2 - ④ - 3 : 大学院生が参加している学内外の研究会事例 p. 55

資料 I - 2 - ⑤ - 3 : 法学図書室利用案内

[出典 : 法学図書室ウェブサイト <http://www.nul.nagoya-u.ac.jp/law/riyou/index.html>]

名古屋大学法学図書室

HOME 利用案内 OPAC 情報検索 リンク集

目次

- 開室日時
- 開室時間
- 休室日
- 利用手続
- 配架場所と配架方法
- 貸出
- 更新

開室日時

開室時間

3月、8月 : 9:00~17:00
上記以外 : 9:00~20:00

休室日

- 土曜日、日曜日、祝日
- 春期・夏期・冬期、年末年始、入学試験日
- 臨時休室日

利用手続

開室

学生証・借書証を持って来館ください。利用の際は、カウンターでお話になります。
休室日に在籍している方は、そのほかにも所属図書館の紹介状もご持参ください。
(国立大学法人および「[名古屋大学図書館協議会加盟機関の所属機関に関する認定状\(貸出\)](#)」が追加に所属の方を除く。)
大学に所属しない方は、運転免許証、健康保険証、外国人登録証やパスポートなど、公的機関が発行した住所の確認できる証明書を持ってお越しください。
学外からお越しいただく場合は、事前の OPAC 確認や問い合わせをお勧めします。(Tel.0662-789-2318, 2319)
紹介状を持たない学外の方は、附随申請書の記入が必要となります。

配架場所と配架方法

法学図書室の図書は、請求記号によって配架されています。請求記号がないものは、「雑誌書庫1」「雑誌書庫2」に配架してあります。

資料の配架場所 [● 活用ガイド1](#)

開架室「雑誌書庫1」「雑誌書庫2」にある紙媒体の資料は、どなたでも直接ご覧いただけます。
「第一書庫」「第二書庫」「第三書庫」は閉架式書庫です。

カウンターで [書架利用](#) を受付し、借書が書庫から出してお渡します。
法学研究科所属者等には、書庫の扉をお渡します。

貸出

名古屋大学に所属する方は、貸出が可能です。
貸出可能料数・期間は、所属部門と身分によって違います。 → [貸出料金・期間](#)
貸出には、利用者登録が必要です。
貸出を受けた図書は、研究室でご利用ください。(学部生を除く)

[● 活用ガイド2](#)

更新

以下の方は、返却期限内で、他の利用者の予約がないときに限り、2冊を限度として貸出期間を更新することができます。(長期貸出期間中の貸出図書は更新できません)
Web上での貸出更新も可能です。 → [Web上での貸出更新方法](#)
・総合法学部博士課程前期課程の大学院生、研究生、特別特許学生、科目等履修生、特別特許学生
・実務法学部博士課程の学生、科目等履修生
・法学部の学部学生、研究生、聴講生、科目等履修生、特別特許学生
・他部門の学部生、大学院生、聴講生

【単位の実質化】

ほとんどは少人数の演習科目であり、講義時間外での自主的な学習がなければ、単位取得は困難であるため、単位の実質化は実現している。

【教室外学修プログラム等の提供】

インターンシップ派遣や様々なプログラムに基づき海外派遣を実施している。また、国内外の研究者・実務家による講演会・セミナー等を開催して、大学院生の参加を促している。

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 6 : インターンシップ派遣一覧 p. 9

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 10 : 「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム (ITP)」による派遣者一覧 p. 13

[前掲] 資料 I - 2 - ③ - 3 : 「卓越」プログラムによる派遣一覧 p. 45

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 5 : サマースクール「アジアの法と社会」(アジア法整備支援に関わる研究者・実務家によるセミナー)開催一覧(2010-2015年度)および広報チラシ(2015年度) p. 8

[前掲] 資料 I - 2 - ④ - 1 : 大学院生が参加可能な講演会・セミナー等主な行事一覧(2015年度) p. 53

【学習意欲向上方策】

発信型研究者の養成や、高度の専門的業務に従事する研究能力を養うために、『名古屋大学法政論集』への論文掲載を推奨してきた。同誌での論文発表を起点として、学会発表や査読論文の執筆という成果を上げている。

資料 I - 2 - ⑤ - 4 : 大学院学生による学会発表数・論文発表数(2010-2015年度)

[出典：大学院生研究業績調査]

年度	論文発表数				学会等発表数 ※()内は国際 学会等で発表数	受賞数
	総数	査読あり	法政論集	その他の紀要		
2010 (H22)	13	1	10	0	7 (3)	0
2011 (H23)	10	1	9	0	2 (2)	0
2012 (H24)	7	1	6	0	7 (3)	1
2013 (H25)	17	1	15	0	19 (17)	0
2014 (H26)	13	0	13	0	4 (2)	0
2015 (H27)	13	2	11	0	15 (7)	2

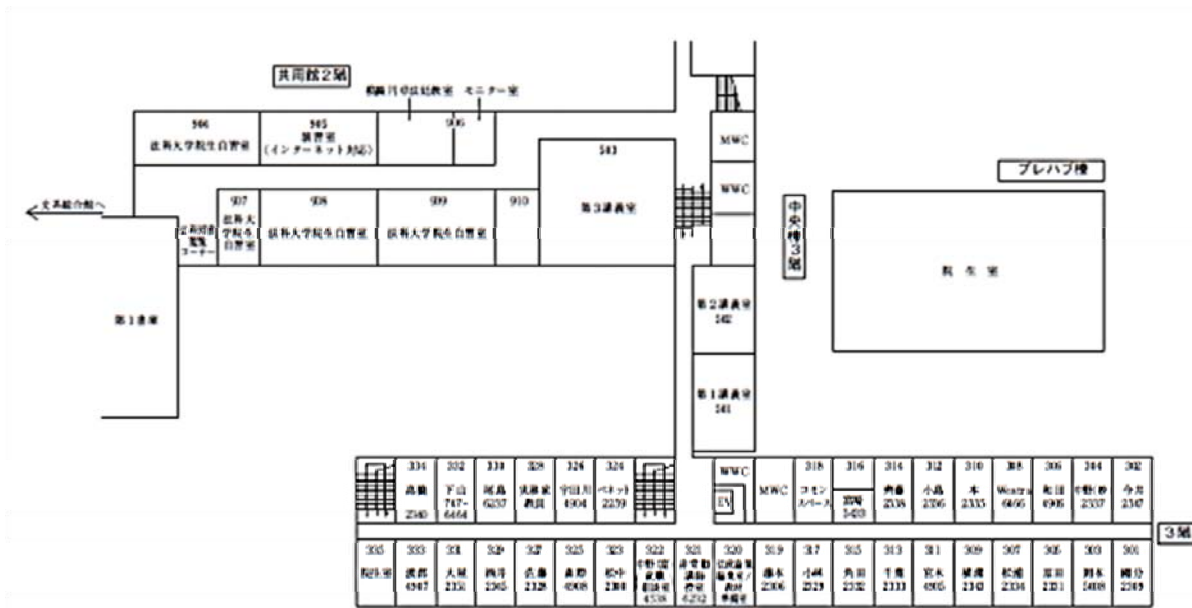
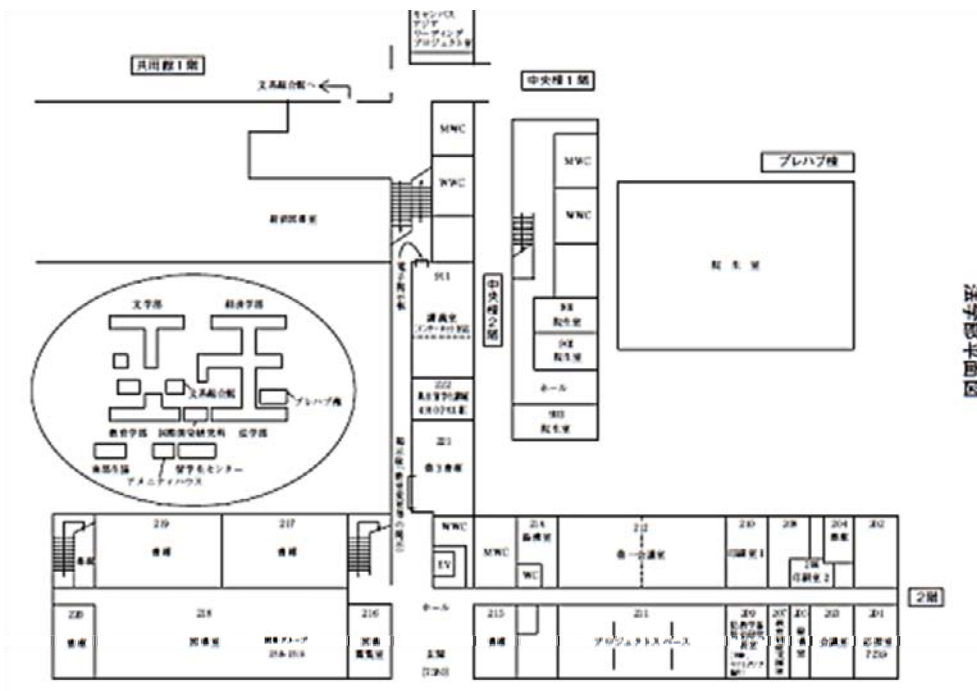
【学習環境の整備】

自習室では、個々人に机と本棚が提供されており、24時間利用できる。授業時間外の教室貸出しや、20時までの図書室開室によって、自主的な学習を支援している。

様々なプロジェクトや大型研究費を獲得して、大学院生の研究に資する研究図書の実充に努めている。資料等の複製のために、年間10,000円分のコピーカードを交付している。また、学生用印刷室を設置し、印刷機器や用紙等を無料で提供している。

資料 I - 2 - ⑤ - 5 : 大学院生自習室一覧

[出典 : 法学研究科総合法政専攻学生便覧 2015 年度 70-71 頁]



[前掲] 資料 I - 2 - ⑤ - 3 : 法学図書室利用案内 p. 60

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

「教育内容・方法」については、各コースの目的に即した体系的なカリキュラムが提供されている。博士課程教育リーディングプログラムの開始とともに、アカデミック・ライティング・チームを設置し、英語論文の水準を向上させるシステムを導入したことが、顕著な改善点と評価できる。

博士課程リーディングプログラムやアジアサテライトキャンパス等を通じて、英語講義を多数提供し、グローバル人材の育成に努めており、各国の日本法教育研究センターを通じて、日本語による日本法教育も行っている。よって、観点 I - 2 - ③において顕著な成果を上げている。

演習形式の講義や論文執筆プログラムを通じて、学生が主体的に研究に取り組む環境を提供している。若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム等による海外派遣を実施し、TA 制度の活用による教育指導能力の向上に取り組んでいる。

したがって、観点 I - 2 における分析結果から、法学研究科が想定する関係者から期待される水準にある。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点Ⅱ－１ 学業の成果

(観点に係る状況)

観点Ⅱ－１－① 履修・修了状況から判断される学習成果の状況

【成果評価方法】

成績評価については、シラバス等で示される成績評価方法に従って厳格に行われ、修了認定については、教授会での承認という手続によって、厳格な認定が行われている。

資料Ⅱ－１－①－１： シラバス (講義科目 記載例)

[出典：名古屋大学法学部 WEB シラバス]

051-1 法哲学研究ⅠA(法理論の根本問題) 講義概要	
講義概要	20世紀を代表する政治哲学者J・ロールズの文献講読を通して、政治権力および法秩序の根本問題が、どのように、何故に問われているかを、とくに公共性論の観点から明らかにする。ホッブズ、ロック、ルソー、カント、ヘーゲル、マルクスといった思想家の問題関心が那邊にあり、回答にいかなるアプローチがとられているかを明確にする。
到達目標	法という制度を政治現象として多角的かつ根源的に見る力を要請する。
教科書	講義で指示
参考書・参考資料	
成績評価方法	参加度：30% 口頭発表y：30% レポート：40%
履修条件	
その他の注意	授業は、原則、英語で行う。

【学習プロセスにおける評価】

演習科目や研究会での研究報告の内容および質問に対する応答をその都度評価して必要な指導を行っている。

論文指導については、論文執筆プログラムに従って定期的に研究報告の機会を与え、進捗度を評価している。

[前掲] 資料Ⅰ－１－①－12： 論文執筆プログラム資料 (修士論文・課程博士論文) p.15

【卒業論文等】

論文執筆プログラムを設けて、修士論文については、論文執筆講座への出席、論文執筆計画書の提出、および修士論文構想発表会での報告を義務付けている。博士論文については、論文執筆講座への出席、1年に1回の中間報告発表会での報告、および課程博士論文提出の要件である公開発表会での報告を義務付けている。修士論文・博士論文の審査は次の体制で行われている。

[前掲] 資料Ⅰ－１－①－12： 論文執筆プログラム資料 (修士論文・課程博士論文) p.15

資料Ⅱ－１－①－２： コース別の審査体制一覧

[出典：法学研究科総合法政専攻学生便覧 2015年度 2-3頁]

2 指導教員

- ① 院生の研究指導を主として担当するのは、研究科教授会で選任された主指導教員である。主指導教員は、副指導教員の選任、前期・後期課程論文執筆プログラムの進行、修士論文審査、「法政論集」または「応用法政コース・国際法政コース研究教育年報」(リサーチペーパー集)への論文の掲載、公開発表会の開催、課程博士論文の予備審査および研究科教授会審査について責任をもって関わっている。ただし、院生は主、副指導教員以外の教員に対しても、自由に研究上の指導または助言を求めることができる。
- ② 各コースの前期課程において研究科教授会は、4月(4月入学者)、10月(10月入学者)に主指導教員1名を定める。さらに10月(4月入学者)、4月(10月入学者)に1名ないし2名の副指導教員を定める。この場合、副指導教員の1名を他の専攻・研究科の教員とすることができる。
- ③ 各コースの後期課程において研究科教授会は、4月(4月入学者)、10月(10月入学者)に主指導教員1名を定める。さらに10月(4月入学者)、4月(10月入学者)に2名の副指導教員を定める。この場合、副指導教員の1名を他の専攻・研究科の教員とすることができる。

【単位取得・成績・学位授与状況】

学位授与状況等は以下の通りである。

資料Ⅱ－１－①－３： 博士課程(前期課程)における学位取得者数/入学者数および取得率(学位授与率)

[出典：教授会資料等]

入学時期	入学者数	左記のうち、 標準修業年限で 修了した人数	学位授与率 (%)	<参考> 修了年度
2010年10月及び2011年4月	39	34	87.2	2012年度
2011年10月及び2012年4月	35	27	77.1	2013年度
2012年10月及び2013年4月	45	40	88.9	2014年度
2013年10月及び2014年4月	45	38	84.4	2015年度

資料Ⅱ－１－①－４： 博士課程(後期課程)における学位取得者数/入学者数および取得率(学位授与率)

[出典：教授会資料等]

入学時期	入学者数	左記のうち、 標準修業年限で 修了した人数	学位授与率 (%)	<参考> 修了年度
2009年10月及び2010年4月	16	6	37.5	2012年度
2010年10月及び2011年4月	12	5	41.7	2013年度
2011年10月及び2012年4月	12	3	25.0	2014年度
2012年10月及び2013年4月	5	0	0.0	2015年度

【特色ある取り組みによる学習効果】

論文執筆プログラムによって計画的かつ継続的な論文指導を行っており、修士論文・博士論文の水準を維持している。英語で論文を書く大学院生に対しても論文執筆のための科目（アカデミック・ライティング）を提供して基本から論文執筆を指導している。

英語による講義のカリキュラムを早期より提供し、学生の海外派遣の推奨も行ってきた。一方、留学生が日本語によって日本法を研究するという特色のある取り組みを実施してきた。その成果として、国際的に活躍できる研究者や専門的職業人、日本文化や日本法に造詣の深い自国内外で活躍する有為な人材が育っている。

[前掲] 資料Ⅰ－１－①－12： 論文執筆プログラム資料（修士論文・課程博士論文） p.15

[前掲] 資料Ⅰ－１－①－13： 国際法政コース留学生指導のためのガイドライン p.17

資料Ⅱ－１－①－５： 「アカデミック・ライティングⅠ」シラバス（講義概要）

[出典：名古屋大学法学部 WEB シラバス]

217 Academic writing I Outline of Lecture Course	
Outline of Lecture Course	This course covers issues in the first phase of a thesis project: <ul style="list-style-type: none"> * Topic selection * Basic research strategies * Bibliography development * Literature review * Proper use of footnotes * Table of Contents * Composition: drafting the Introduction In addition to these top-level topics, class members will compose a weekly essay for feedback via the Quizzer system.
Course Objectives	Each participant is expected to demonstrate their academic skills in a survey paper in a specified format by the end of the semester.
Textbooks	The Writing Guide published by the Law Faculty.
Course Materials/Supplementaries	Materials will be distributed as required via the Syllabus System.
Assessment	Assessment will be based on the following: <ul style="list-style-type: none"> * Class attendance and participation * Mid-term based on Quizzer feedback questions * Final exam based on Quizzer feedback questions * Literature review submitted at the end of the course
Prerequisites	There are no prerequisites for this course.
Other Notes	— DO NOT EDIT BELOW THIS LINE — Subject: ACADEMIC WRITING I]

資料Ⅱ-1-①-6： 法学研究科を修了した留学生の主な活動状況

[出典：CALE 作成資料]



【得られた学習成果の事例】

計画的な論文執筆指導の体制と、海外派遣の機会の提供を通じて、優秀な若手研究者を育成してきており、育志賞受賞者や、YLC採用者を輩出している。

各種の海外派遣プログラムを通じて、国際学会等での報告や国際共同研究を推進しており、法学研究科の国際展開の諸プログラムのスタッフとして活動している者も多い。

国際法政コース修了者の多くは、出身国の政府や企業において重要な地位を占めている。博士課程教育リーディングプログラムの大学院生も、各機関から高い評価を受けている。

[前掲] 資料Ⅰ-2-⑤-4： 大学院学生による学会発表数・論文発表数（2010-2015年度） p.61

資料Ⅱ-1-①-7： 大学院学生の論文賞・学会賞等の受賞一覧

[出典：大学院生研究業績調査]

受賞者名	賞の名前	授与者名	受賞年月	受賞理由等
福田 真希 (D3)	第3回(平成24年度)日本学術振興会育志賞	日本学術振興会	2013年3月	「フランスにおける恩赦の法制史的研究」に対して
加藤 紫帆 (D1)	第2回小田滋賞(優秀賞)	一般財団法人国際法学会	2015年5月	「国際的な身分関係の継続に向けた抵触法対応」に対して

本部 勝大 (D1)	第5回 新日本 法規財団 奨励賞 (会計・税制分野 最優秀賞)	一般財団法人新 日本法規財団	2016年3月	「経済的実質主義の制定法化 に関する一考察」に対して
---------------	--	-------------------	---------	-------------------------------

資料Ⅱ-1-①-8： 各種プログラム雇用一覧（ITP、卓越派遣経験者）

[出典：教員への調査]

採用 年度	氏名	所属	プロジェクト 等	職名	ITP	卓越
2010	傘谷祐之	大学院法学研究科	日本法教育研究センター (2010-2012)	特任講師	○	○
2012	李 正吉	大学院法学研究科	キャンパス・アジア	特任講師	○	
2013	Umirdinov Alisher	高等研究院（YLC）		特任助教	○	
2014	曾根加奈子	大学院法学研究科	法政国際教育協力研究セ ンター業務	研究員	○	○
2014	水谷 仁	大学院法学研究科	法政国際教育協力研究セ ンター業務	研究員	○	○
2014	Aziz ISMATOV	アジアサテライト キャンパス学院		特任助教		○
2015	安田理恵	アジアサテライト キャンパス学院		特任助教	○	

[前掲] 資料Ⅱ-1-①-6： 法学研究科を修了した留学生の主な活動状況 p.67

[前掲] 資料Ⅰ-2-②-2： リーディングプログラム学生の活躍状況 p.41

観点Ⅱ-1-② 資格取得状況、学外の語学等の試験の結果、学生が受けた様々な賞の状況から判断される学習成果の状況

【学生の研究実績】

研究実績は次の通りである。優秀な博士論文が賞を得た実績もある。また、博士課程教育リーディングプログラムの大学院生の研究活動は高く評価されている。

[前掲] 資料Ⅰ-2-⑤-4： 大学院学生による学会発表数・論文発表数（2010-2015年度） p.61

[前掲] 資料Ⅰ-2-②-2： リーディングプログラム学生の活躍状況 p.41

観点Ⅱ-1-③ 学業の成果の達成度や満足度に関する学生アンケート等の調査結果とその分析結果

【学生アンケートの内容】

「授業・指導アンケート」を実施し、その結果を学務委員会で検討の上、教授会で報告している。回収率は低いですが、全体的に好意的な評価を得ている。

[出典：教授会資料]

資料-23

名古屋大学大学院法学研究科授業・指導アンケート(2015年度自前)

提出先：法学研究科事務窓口（アンケート回収 BOX）・オゾキシステム
提出時期：1月22日

このアンケートは、本研究科における授業（講習または講義、以下同じ）および指導に関する大学生の意見を収集することにより、大学院における教育および研究指導の改善・充実を図ることを目的としています。集計の結果、改善が期待されるようなことはありませんので、御中ご協力くださいようお願い申し上げます。

【授業に関するアンケート】
※2015年度後期授業の中であなたの専攻対象に最も関わる（又は、最も関心をもって取り組んだ）授業を一つ選択に書いてください。

問1 あなたは、大学院における授業に対して、意欲的に取り組めましたか。
 ① とても意欲的に取り組んだ。 **CM** **CM** **CM** **CM** **CM** **CM** **CM** **CM**
 ② どちらかといえば意欲的に取り組んだ。 **M** **M** **M** **M** **M** **M** **M** **M**
 ③ どちらともいえない。 **M**
 ④ どちらかといえば意欲的に取り組めなかった。
 ⑤ ほとんど意欲的に取り組めなかった。
 ⑥ わからない。

問2 大学院における授業は、その目的について、明確に示されていますか。
 ① とても明確に示されていた。 → 問3へ **CM** **CM** **CM** **CM** **CM** **CM** **CM** **CM**
 ② どちらかといえば明確に示されていた。 → 問3へ **M** **M** **M** **M** **M** **M** **M** **M**
 ③ どちらともいえない。 → 問4へ
 ④ どちらかといえば明確に示されていなかった。 → 問4へ
 ⑤ ほとんど明確に示されていなかった。 → 問4へ **M** **M**
 ⑥ わからない。 → 問4へ

問3 ①問2に選んで引かれた理由を説明された方のみ）その授業目的は、達成されたと感じましたか。
 ① 十分に達成されたと感じた。 **M**
 ② どちらかといえば達成されたと感じた。 **CM** **CM** **CM** **CM** **CM** **CM** **CM** **CM**
 ③ どちらともいえない。
 ④ どちらかといえば達成できていないと感じた。
 ⑤ ほとんど達成できていないと感じた。
 ⑥ わからない。

問4 担当教員は、受講学生に対して、コミュニケーションをうまく取っていましたか。
 ① とてもうまく取っていた。 **CM** **CM** **CM** **CM** **CM** **CM** **CM** **CM**
 ② どちらかといえばうまく取っていた。 **M** **M** **M** **M** **M** **M** **M** **M**
 ③ どちらともいえない。
 ④ どちらかといえばうまく取れていなかった。
 ⑤ ほとんどうまく取れていなかった。 **M** **M**
 ⑥ わからない。

pg. 1

問5 大学院における授業は、あなた自身の研究にとって、有益であると感じましたか。
 ① とても有益であると感じた。 **CM** **CM** **CM** **CM** **CM** **CM** **CM** **CM**
 ② どちらかといえば有益であると感じた。 **M** **M** **M** **M** **M** **M** **M** **M**
 ③ どちらともいえない。 **M**
 ④ どちらかといえば有益ではないと感じた。 **M** **M**
 ⑤ ほとんど有益ではないと感じた。
 ⑥ わからない。

問6 大学院における授業のレベルは、あなた自身にとって適切でしたか。
 ① 高すぎた。
 ② どちらかといえば高すぎた。 **M** **M** **M** **M** **M** **M** **M** **M**
 ③ 適切であった。 **CM** **CM** **CM** **CM** **CM** **CM** **CM** **CM**
 ④ どちらかといえば低すぎた。
 ⑤ 低すぎた。
 ⑥ わからない。 **M** **M**

問7 総合的に見て、大学院における授業に対して、あなたは満足していますか。
 ① とても満足している。 **CM** **CM** **CM** **CM** **CM** **CM** **CM** **CM**
 ② どちらかといえば満足している。 **M** **M** **M** **M** **M** **M** **M** **M**
 ③ どちらともいえない。
 ④ どちらかといえば満足していない。
 ⑤ ほとんど満足していない。 **M** **M**
 ⑥ わからない。

【指導に関するアンケート】 ※あなたが指導教員から受ける論文指導を説明に書いてください。

問8 あなたは、指導教員から、講義の場合（前期/後期授業-論文指導講義などの時間を除く）、どのくらいの頻度で、論文指導を受けていますか。
 ① 週1回以上（月4回以上）。 **CM** **CM** **CM** **CM** **CM** **CM** **CM** **CM**
 ② 隔週程度（月2回程度）。 **CM** **CM** **CM** **CM** **CM** **CM** **CM** **CM**
 ③ 月1回程度。 **M** **M** **M** **M** **M** **M** **M** **M**
 ④ 月1回未満。 **M** **M**
 ⑤ その他。 → 具体的な目安をお書きください。

問9 その論文指導の頻度は、あなた自身にとって適切ですか。
 ① 多すぎる。
 ② どちらかといえば多すぎる。
 ③ 適切である。 **CM** **CM** **CM** **CM** **CM** **CM** **CM** **CM**
 ④ どちらかといえば少なすぎる。
 ⑤ 少なすぎる。 **M** **M**
 ⑥ わからない。

問10 指導教員は、論文指導を通して、あなたとコミュニケーションをうまく取っていますか。
 ① とてもうまく取れている。 **CM** **CM** **CM** **CM** **CM** **CM** **CM** **CM**
 ② どちらかといえばうまく取れている。
 ③ どちらともいえない。
 ④ どちらかといえばうまく取れていない。
 ⑤ ほとんどうまく取れていない。 **M** **M** **M** **M**
 ⑥ わからない。

pg. 2

問11 総合的に見て、大学院における論文指導に対して、あなたは満足していますか。
 ① とても満足している。 **CM** **CM** **CM** **CM** **CM** **CM** **CM** **CM**
 ② どちらかといえば満足している。 **M** **M** **M** **M** **M** **M** **M** **M**
 ③ どちらともいえない。
 ④ どちらかといえば満足していない。 **M** **M**
 ⑤ ほとんど満足していない。 **M** **M**
 ⑥ わからない。

【自由記述欄】 ※その他、授業および指導に対するご意見がある場合は自由にお書きください。

自由記述欄
 I am from Doctor course at Graduate School of Law and I would like to have English checker for my final thesis.
 研究科法科の授業（講義の形でも）を履修においても受講して欲しい。
 現在の授業ではその内容は前期の学生にとっては今令語い
 もっと具体的な、レベルの高い授業を付けて欲しい。

ご協力ありがとうございました。

pg. 3

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

「学業の成果」については、博士課程前期の修了状況や学位取得状況は高い学習の成果を示すものとなっている。博士課程後期の修了状況や学位取得状況も改善がみられるものの、より高い成果を示すことが課題となる。論文執筆プログラムによる計画的な論文指導を通じて、修士論文・博士論文の水準を維持している。

論文発表数は全体として増加しており、学術振興会育志賞等の権威のある賞を受賞する者も複数現れている。

在学生による授業評価、修了生のアンケート、海外機関などによる学生への評価は非常に高いものとなっている。

したがって、観点Ⅱ－１における分析結果から、法学研究科が想定する関係者から期待される水準にある。

観点Ⅱ－２ 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

観点Ⅱ－２－① 進路・就職状況、その他の状況から判断される在学中の学業の成果の状況

【キャリア支援の取組】

学生の就職活動支援のため、就職相談室を設置し、専任の准教授を置き、各種の支援活動を行っている。大学院生についても、希望者に対してインターンシップの機会を提供している。大学教員を志望する学生に対しては、TA・RAなど研究教育能力の向上のための機会を提供している他、教員公募情報を提供している。

[前掲] 資料Ⅰ－１－①－６： インターンシップ派遣一覧 p. 9

[前掲] 資料Ⅰ－２－④－４： TA・RA採用数および採用時間数（2010-2015年度） p. 56

【就職・進学率】

大学院生の就職・進学の状況は、下記資料の通り。

資料Ⅱ－２－①－１： 博士課程（前期課程、後期課程）修了者の進路状況

[出典：進路状況調等]

【博士前期課程】						
	2004	2005	2006	2007	2008	2009
修了者数	53 人	48 人	43 人	34 人	32 人	40 人
大学の教員（※助手・講師等）	3 人	2 人	3 人	2 人	1 人	5 人
修了者数に対する割合	6 %	4 %	7 %	6 %	3 %	13 %
公的な研究機関	2 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	4 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
その他の公的機関	13 人	17 人	12 人	10 人	7 人	11 人
修了者数に対する割合	25 %	35 %	28 %	29 %	22 %	28 %
企業（研究開発部門）	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
企業（その他の職種）	4 人	6 人	8 人	6 人	7 人	7 人
修了者数に対する割合	8 %	13 %	19 %	18 %	22 %	18 %
学校（大学を除く）の教員	0 人	0 人	0 人	1 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	0 %	0 %	0 %	3 %	0 %	0 %
進学（博士課程、留学等）	14 人	13 人	8 人	8 人	9 人	11 人
修了者数に対する割合	26 %	27 %	19 %	24 %	28 %	28 %
その他	17 人	10 人	12 人	7 人	8 人	6 人
修了者数に対する割合	32 %	21 %	28 %	21 %	25 %	15 %

	2010	2011	2012	2013	2014	2015
修了者数	42 人	32 人	39 人	30 人	48 人	41 人

名古屋大学法学研究科 分析項目Ⅱ

大学の教員（※助手・講師等）	1 人	2 人	2 人	0 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	2 %	6 %	5.1 %	0 %	0 %	0 %
公的な研究機関	0 人	0 人	1 人	0 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	0 %	0 %	2.5 %	0 %	0 %	0 %
その他の公的機関	15 人	11 人	14 人	10 人	1 人	1 人
修了者数に対する割合	36 %	34 %	35.9 %	33.3 %	2.1 %	2.4 %
企業（研究開発部門）	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
企業（その他の職種）	5 人	3 人	4 人	2 人	4 人	3 人
修了者数に対する割合	12 %	9 %	10.2 %	6.7 %	8.3 %	7.3 %
学校（大学を除く）の教員	1 人	0 人	0 人	0 人	1 人	0 人
修了者数に対する割合	2 %	0 %	0 %	0 %	2.1 %	0 %
進学（博士課程、留学等）	9 人	8 人	3 人	5 人	13 人	11 人
修了者数に対する割合	21 %	25 %	7.7 %	16.7 %	27.1 %	26.8 %
その他	11 人	0 人	15 人	11 人	29 人	26 人
修了者数に対する割合	26 %	25 %	38.5 %	36.7 %	60.4 %	63.4 %

「その他」に含まれる主なもの（大学院研究生の他）	
◇2004 年度 税理士 1 人 司法修習生 1 人 Legal Consultant（カンボジア） 1 人 学校法人役員 1 人 法律事務所 2 人 資格試験（司法、税理士）準備 2 人 など	◇2005 年度 行政書士 1 人 弁護士 11 人 Legal Consultant（カンボジア） 1 人 資格試験（司法、税理士）準備 2 人 など
◇2006 年度 Legal Consultant（カンボジア） 1 人 法律事務所 2 人 など	◇2007 年度 行政書士 1 人 Senior Lawyer（ベトナム） 1 人 など
◇2008 年度 Law Officer（ミャンマー） 1 人 など Legal Lawyer（ベトナム） 1 人 など	◇2009 年度 アメリカ留学 1 人 など
◇2010 年度 資格試験（司法、税理士）準備 1 人 公務員試験準備 1 人 など	◇2011 年度 Legal and Tax advisor（カンボジア） 1 人 など
◇2012 年度 NGO worker（カンボジア） 1 人 資格試験準備 1 人 など	◇2013 年 母国へ帰国後就職活動 8 人
◇2014 年度 帰国後就職 16 人 など	◇2015 年度 母国へ帰国後就職活動 7 人 など

【博士後期課程（修了者）】						
	2004	2005	2006	2007	2008	2009
修了者数	3 人	0 人	1 人	3 人	5 人	5 人
大学の教員（※助手・講師等）	0 人	0 人	0 人	0 人	2 人	1 人
修了者数に対する割合	0 %	0 %	0 %	0 %	40 %	20 %
公的な研究機関	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
その他の公的機関	0 人	0 人	0 人	0 人	2 人	2 人
修了者数に対する割合	0 %	0 %	0 %	0 %	40 %	40 %

名古屋大学法学研究科 分析項目Ⅱ

企業（研究開発部門）	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
企業（その他の職種）	1 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	33 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
ポスドク（同一大学）	1 人	0 人	1 人	0 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	33 %	0 %	100 %	0 %	0 %	0 %
ポスドク（他大学等）	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
進学（留学等）	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
その他	1 人	0 人	0 人	3 人	1 人	1 人
修了者数に対する割合	33 %	0 %	0 %	100 %	20 %	20 %

	2010	2011	2012	2013	2014	2015
修了者数	6 人	7 人	7 人	9 人	6 人	2 人
大学の教員（※助手・講師等）	1 人	3 人	1 人	1 人	2 人	0 人
修了者数に対する割合	17 %	43 %	14.3 %	11.1 %	33.3 %	0 %
公的な研究機関	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
その他の公的機関	0 人	0 人	0 人	1 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	0 %	0 %	0 %	11.1 %	0 %	0 %
企業（研究開発部門）	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
企業（その他の職種）	0 人	0 人	0 人	1 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	0 %	0 %	0 %	11.1 %	0 %	0 %
ポスドク（同一大学）	2 人	2 人	1 人	1 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	33 %	29 %	14.3 %	11.1 %	0 %	0 %
ポスドク（他大学等）	0 人	1 人	1 人	0 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	0 %	14 %	14.3 %	0 %	0 %	0 %
進学（留学等）	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
その他	3 人	1 人	4 人	5 人	4 人	2 人
修了者数に対する割合	50 %	14 %	57.1 %	11.1 %	66.7 %	100 %

「その他」に含まれる主なもの（留学生帰国、大学院研究生の他）	
◇2007年度 税理士 1人	◇2014年度 なし（全員留学生帰国）
◇2015年度 外国人研究員 1人	

【博士後期課程（満期退学者）】

名古屋大学法学研究科 分析項目Ⅱ

	2004	2005	2006	2007	2008	2009
満期退学者数	7 人	12 人	12 人	11 人	8 人	5 人
大学の教員(※助手・講師等)	3 人	6 人	4 人	1 人	2 人	1 人
修了者数に対する割合	43 %	50 %	33 %	9 %	25 %	20 %
公的な研究機関	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
その他の公的機関	2 人	2 人	0 人	1 人	2 人	0 人
修了者数に対する割合	29 %	17 %	0 %	9 %	25 %	0 %
企業(研究開発部門)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
企業(その他の職種)	1 人	0 人	0 人	1 人	1 人	0 人
修了者数に対する割合	14 %	0 %	0 %	9 %	13 %	0 %
ポスドク(同一大学)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
ポスドク(他大学等)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
ポスドク(他大学等)	0 人	0 人	2 人	1 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	0 %	0 %	17 %	9 %	0 %	0 %
学校の教員(大学を除く)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
その他	1 人	4 人	6 人	7 人	5 人	4 人
修了者数に対する割合	14 %	33 %	50 %	64 %	63 %	80 %

	2010	2011	2012	2013	2014	2015
満期退学者数	2 人	4 人	7 人	5 人	3 人	6 人
大学の教員(※助手・講師等)	0 人	1 人	1 人	0 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	0 %	25 %	14.3 %	0 %	0 %	0 %
公的な研究機関	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
その他の公的機関	0 人	0 人	1 人	0 人	0 人	1 人
修了者数に対する割合	0 %	0 %	14.3 %	0 %	0 %	16.6 %
企業(研究開発部門)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
企業(その他の職種)	1 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	50 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
ポスドク(同一大学)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
ポスドク(他大学等)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
修了者数に対する割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
学校の教員(大学を除く)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

名古屋大学法学研究科 分析項目Ⅱ

	修了者数に対する割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
進学（留学等）		0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	修了者数に対する割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
その他		1 人	3 人	5 人	5 人	3 人	5 人
	修了者数に対する割合	50 %	75 %	71.4 %	100 %	100 %	83.3 %

「その他」に含まれる主なもの（留学生帰国、大学院研究生の他）	
◇2005年度 弁護士 1人	◇2006年度 法律事務所 1人 税理士事務所 1人
◇2008年度 税理士事務所 1人	◇2014年度 なし（大学院研究生、帰国、不明）
◇2015年度 なし（大学院研究生、帰国）	

<p>※主要な就職・進学先等</p> <p>（就職先）</p> <p>博士課程前期： 途上国各国政府機関（司法省、外務省等）、国際協力機構、各国大学 教員、公務員、企業</p> <p>博士課程後期： 大学教員、途上国各国政府機関（司法省、外務省等）、企業</p> <p>（進学先）</p> <p>博士課程前期： 名古屋大学（法学研究科、国際開発研究科）、南山大学（法科大学院）</p> <p>博士課程後期： なし</p>
--

【就職先の特徴】

博士前期課程については、博士後期課程への進学や留学、公的機関へ就職する者が多い。博士後期課程修了者および満期退学者は、一定の割合で大学教員の職を得ているが、教職を得ることは全国的に厳しい状況にあり、OD、ポスドク問題が本研究科でも生じている。その対策としては、本研究科の各種プロジェクトの研究員、特任助教、特任講師等への任用を行っている。

留学生については、その多くが、母国にて教職、専門職に復帰し、あるいは国際機関や渉外法律事務所等で職を得ている。

[前掲] 資料Ⅱ-2-①-1： 博士課程（前期課程、後期課程）修了者の進路状況 p.71

[前掲] 資料Ⅱ-1-①-6： 法学研究科を修了した留学生の主な活動状況 p.67

【得られた学習成果の事例】

博士課程修了者、満期退学者の中で、大学等の研究職を得た者は次の表の通りであり、着実に成果を上げている。

国際法政コースに所属する留学生は、その多くが母国にて教職、専門職で活躍し、あるいは国際機関や渉外法律事務所等で職を得ている。国際法政コース・日本語クラスの卒業生は、日本の法律もかかわる職場で活躍しており、学習の成果が専門職業人としての活躍に結実している。

名古屋大学法学研究科 分析項目Ⅱ

資料Ⅱ-2-①-2： 大学等研究機関への就職者一覧（2010-2015年度）

[出典：教員への調査]

採用年度	氏名	所属機関	職名	備考
2010	藤枝律子	三重短期大学	講師	2013年度から准教授
2014	NANG New	Taunggyi University	Assistant Lecture	
2014	陳 皓芸	国立台湾科技大学・専利研究所	助理教授	
2015	早川結人	名古屋経済大学・法学部	准教授	LS修了、2011-2013本 研究科助教
2015	門脇美恵	名古屋経済大学・法学部	准教授	
2015	福田真希	中部大学・全学共通教育部	講師	2013-2015本学 YLC 特任助教
2010	傘谷祐之	名古屋大学・大学院法学研究科	特任講師	日本法教育研究センター (2010-2012)
2012	Bui Thi Mai Lan	名古屋大学・大学院法学研究科	特任助教	PSI プロジェクト担当
2012	佃 貴弘	名古屋大学・大学院法学研究科	研究員	法情報研究センター
2012	李 正吉	名古屋大学・大学院法学研究科	特任講師	キャンパス・アジア
2012	潘 芳芳	名古屋大学・大学院法学研究科	特任講師	キャンパス・アジア
2013	Umirdinov Alisher	名古屋大学・高等研究院 (YLC)	特任助教	
2014	曾根加奈子	名古屋大学・大学院法学研究科	研究員	法政国際教育協力研究センター
2014	水谷 仁	名古屋大学・大学院法学研究科	研究員	法政国際教育協力研究センター
2014	Aziz ISMATOV	名古屋大学・アジアサテライトキャンパス学院	特任助教	
2015	佐野智也	名古屋大学・大学院法学研究科	特任助教	法情報研究センター、 2012-2014 研究員
2015	牧野絵美	名古屋大学・アジアサテライトキャンパス学院	特任講師	2008-2013 法学研究科 助手、2013-2014 同特任講師
2015	安田理恵	名古屋大学・アジアサテライトキャンパス学院	特任助教	2014 法学研究科助教
2015	MA MA THANT	名古屋大学・アジアサテライトキャンパス学院	特任准教授	
2015	梅川佳子	名古屋大学・高等研究院 (YLC)	特任助教	

[前掲] 資料Ⅱ-1-①-6： 法学研究科を修了した留学生の主な活動状況 p.67

観点Ⅱ-2-② 在学中の学業の成果に関する卒業・修了生及び進路先・就職先等の関係者への意見聴取等の結果とその分析結果

【卒業生調査内容】

修了生を対象とした 2010 年度の教育成果調査によると、教育目標として本学が掲げる、①機会をつかむ、②困難にいとむ、③自発性を育む、といった観点でそれらが主に大学院課程で培われたと考えているものが 63.6%を占めた。研究活動と演習形式の講義によってその能力が培われたとの回答が多数を占めた。

2013 年度調査でもほぼ同様の結果が出ており、演習形式を重視したカリキュラムと計画的・継続的論文指導が一定の成果を挙げている。

資料Ⅱ-2-②-1： 教育成果調査・大学院修了生に対する調査（直後調査）（2011年実施）

[出典：教育成果調査]

研究科名: 法学研究科	修了者数					52	高松田舎数	11
	あてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	わからない	-	不明	
問1 あなたは「機会をつかむ」行動に努めていますか?	2	6	2	0	1	/	0	
問2 あなたは「困難にいとむ」行動に努めていますか?	4	6	0	1	0	/	0	
問3 あなたは「自発性と自発性を育む」行動に努めていますか?	3	6	1	1	0	/	0	
問4 上記の行動を遂げるための基礎となった教育課程はどれですか? (複数選択可)	上記名古屋大学の学士課程(主に全学教育)	上記名古屋大学の修士課程(主に全学教育及び専攻教育)	上記名古屋大学の博士課程(主に全学教育)	上記名古屋大学の修士課程(主に専攻教育)	主に大学院課程	その他(自由記述等)	不明	
	1	1	1	4	7	1	0	
問5 所属研究科において、「教育目標」は身につきました/養われましたか?	あてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	わからない	-	不明	
	6	4	1	0	0	/	0	
問6 上記 問5は、主にどんな科目から養われましたか?	研究活動	各専攻共通の科目	専攻独自の科目	他の専攻の科目(例:法政研究科)	法学研究科の科目	その他(自由記述等)	不明	
	7	1	3	0	0	0	0	
問7 上記 問5は、どんな授業形式でしたか?	講義形式	演習形式	実習・実務形式	セミナー形式	-	その他(自由記述等)	不明	
	0	5	1	4	/	1	0	
問8 所属研究科において、「教育目標2」は身につきました/養われましたか?	あてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	わからない	-	不明	
	3	5	1	1	1	/	0	
問9 上記 問8は、主にどんな科目から養われましたか?	研究活動	各専攻共通の科目	専攻独自の科目	他の専攻の科目(例:法政研究科)	法学研究科の科目	その他(自由記述等)	不明	
	7	0	2	0	0	0	2	
問10 上記 問8は、どんな授業形式でしたか?	講義形式	演習形式	実習・実務形式	セミナー形式	-	その他(自由記述等)	不明	
	0	5	1	2	/	1	2	
問11 所属研究科において、「教育目標3」は身につきました/養われましたか?	あてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	わからない	-	不明	
	0	0	0	0	0	/	11	
問12 上記 問11は、主にどんな科目から養われましたか?	研究活動	各専攻共通の科目	専攻独自の科目	他の専攻の科目(例:法政研究科)	法学研究科の科目	その他(自由記述等)	不明	
	0	0	0	0	0	0	11	
問13 上記 問11は、どんな授業形式でしたか?	講義形式	演習形式	実習・実務形式	セミナー形式	-	その他(自由記述等)	不明	
	0	0	0	0	/	0	11	
問14 大学院進路によって、より身についた、または養われたものはどれですか? (複数選択可)	教育目標1	教育目標2	教育目標3	-	-	その他(自由記述等)	不明	
	7	5	0	/	/	1	0	
問15 名古屋大学で学んだ(得た)成果は何ですか? (複数回答可)	学力・資質・能力の形成	経験・通学	友人等のつながりの形成	社会人としての素養	-	その他(自由記述等)	不明	
	10	3	4	4	/	1	0	
問16 名古屋大学へ入学(進学)することもあり、知人、先輩、関係者に勧めますか?	勧めます	どちらかと言えば、勧めます	どちらかと言えば、勧めません	勧めない	わからない	-	不明	
	6	4	1	0	0	/	0	
問17 【学士課程から本学大学院へ進学された方に伺います】 【修士課程から大学院前期課程への進学に当たり、実習がありましたか?】	実習はなかった	どちらかと言えば、実習はなかった	どちらかと言えば、実習があった	実習があった	わからない	その他(自由記述等)	不明	
	1	4	1	1	0	1	4	

※「不明」は、空欄および複数以上のマーク（複数選択可型以外）の数をカウントした。
 ※ 問1)は他大学の学士課程から本学大学院へ進学された方がのみが回答されています。

研究科名：法学研究科				修了者数	54	有効回答数	11	
		あてはまる	やや、あてはまる	あまり、あてはまらない	あてはまらない	わからない	—	不明
問1	あなたは「機会をつかむ」行動に努めていますか？	6	4	1	0	0		0
問2	あなたは「困難にいとむ」行動に努めていますか？	4	5	2	0	0		0
問3	あなたは「自覚性と自覚性を育む」行動に努めていますか？	2	7	2	0	0		0
問4	上記の行動を培うための基礎となった教育課程は何ですか？（複数選択可）	主に名古屋大学の学士課程（とくに全学教育）	主に名古屋大学の学士課程（とくに専門基礎教育及び専門教育）	主に名古屋大学以外の学士課程（とくに全学教育）	主に名古屋大学以外の学士課程（とくに専門基礎教育及び専門教育）	主に大学院課程	その他（自由記述等）	不明
		1	3	2	5	7	0	0
問5	所属研究科において、「教育目標1」は身につきました／変わりましたか？	あてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	わからない	—	不明
		5	6	0	0	0		0
問6	上記、問5は、主にどんな科目から培われましたか？	研究活動	各専攻共通の科目	専攻独自の科目	他の専攻の科目（所属研究科内）	他研究科の科目	その他（自由記述等）	不明
		7	1	4	0	0	0	0
問7	上記、問5は、どんな授業形式でしたか？	講義形式	演習形式	実習・実験形式	セミナー形式	—	その他（自由記述等）	不明
		1	6	0	3		0	1
問8	所属研究科において、「教育目標2」は身につきました／変わりましたか？	あてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	わからない	—	不明
		4	5	2	0	0		0
問9	上記、問8は、主にどんな科目から培われましたか？	研究活動	各専攻共通の科目	専攻独自の科目	他の専攻の科目（所属研究科内）	他研究科の科目	その他（自由記述等）	不明
		5	1	5	0	0	0	0
問10	上記、問8は、どんな授業形式でしたか？	講義形式	演習形式	実習・実験形式	セミナー形式	—	その他（自由記述等）	不明
		1	5	0	5		0	0
問11	所属研究科において、「教育目標3」は身につきました／変わりましたか？	あてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	わからない	—	不明
		0	0	0	0	0		11
問12	上記、問11は、主にどんな科目から培われましたか？	研究活動	各専攻共通の科目	専攻独自の科目	他の専攻の科目（所属研究科内）	他研究科の科目	その他（自由記述等）	不明
		0	0	0	0	0	0	11
問13	上記、問11は、どんな授業形式でしたか？	講義形式	演習形式	実習・実験形式	セミナー形式	—	その他（自由記述等）	不明
		0	0	0	0		0	11
問14	大学院進学によって、より身についた、または変わったものはどれですか？（複数選択可）	教育目標①	教育目標②	教育目標③	—	—	その他（自由記述等）	不明
		8	5	0			1	0
問15	名古屋大学で学んだ（得た）成果は何ですか？（複数回答可）	学力、実質・能力の形成	就職・進学	友人等のコミュニケーション形成	社会人としての素養	—	その他（自由記述等）	不明
		9	2	4	2		0	1
問16	名古屋大学へ入学（進学）することを友人、知人、先輩、関係者に勧めますか？	勧める	どちらかと言えば、勧める	どちらかと言えば、勧めない	勧めない	わからない	—	不明
		8	2	0	0	0		1
問17	【学士課程から本学大学院へ進学された方に伺います】学士課程から大学院前期課程への進学にあたり、支援がありましたか？	支援はなかった	どちらかと言えば、支援はなかった	どちらかと言えば、支援があった	支援があった	わからない	その他（自由記述等）	不明
		4	3	1	1	0	1	2

※「不明」は、空欄および複数以上のマーク（複数選択可能以外で）の数をカウントした。
 ※ 問17は他大学の学士課程から本学大学院へ進学されたかたのみが回答されています。

自由記述内容
 問14 人とのコミュニケーション能力
 問17 言語の問題がありました。

【就職先調査内容】

修了生の上司等を対象とした 2013 年度の教育成果調査によると、教育目標として本学が掲げる、①機会をつかむ、②困難にいとむ、③自覚性を育む、といった観点でそれらが主に大学院課程で培われたと考えている者が 85.7%を占めた。

ただし、②と③について、消極的な評価が 28.6%あったので、研究科として何らか

の対応をしていく必要がある。

資料Ⅱ-2-②-3： 関係者からの評価（修了後数年経過した修了学生のアンケート集計結果）

[出典：教育成果調査]

教育成果調査・大学院修了生の上司等に対する調査（2013年実施）

研究科名: 法学研究科					依頼数	7	回収数	7
		努めている	どちらかと言えば努めている	どちらかと言えば努めていない	努めていない	わからない	—	不明
1-1	教育目的機会をつかむ行動	3	3	0	1	0		
1-2	教育目的困難にいちむ行動	3	2	2	0	0		
1-3	教育目的自律性と自覚性を育む行動	2	3	2	0	0		
1-4	3つの行動を地うための基礎となった教育課程(複数選択可)	学士課程・主に1,2年次	学士課程・主に3,4年次	大学院課程	—	—	その他(自由記述等)	不明
		1	3	6			0	
2-1	教育目標①	身に付いた/養われた	どちらかと言えば身に付いた/養われた	どちらかと言えば身に付いて/養われていない	十分に身に付いて/養われていない	わからない	—	不明
		1	5	1	0	0		
2-1a	教育目標①が培われた科目	各専攻共通	専攻独自	他の専攻(所属研究科内)	他研究科	研究活動	その他(自由記述等)	不明
		2	4	0	0	0	0	0
2-1b	教育目標①が培われた科目の授業形式(複数選択可)	講義形式	演習形式	実習・実験形式	—	—	その他(自由記述等)	不明
		0	6	0			0	
2-2	教育目標②	身に付いた/養われた	どちらかと言えば身に付いた/養われた	どちらかと言えば身に付いて/養われていない	十分に身に付いて/養われていない	わからない	—	不明
		0	2	1	2	2		
2-2a	教育目標②が培われた科目	各専攻共通	専攻独自	他の専攻(所属研究科内)	他研究科	研究活動	その他(自由記述等)	不明
		1	1	0	0	0	0	0
2-2b	教育目標②が培われた科目の授業形式(複数選択可)	講義形式	演習形式	実習・実験形式	—	—	その他(自由記述等)	不明
		0	2	0			0	
2-3	教育目標③	身に付いた/養われた	どちらかと言えば身に付いた/養われた	どちらかと言えば身に付いて/養われていない	十分に身に付いて/養われていない	わからない	—	不明
		0	0	0	0	0		
2-3a	教育目標③が培われた科目	各専攻共通	専攻独自	他の専攻(所属研究科内)	他研究科	研究活動	その他(自由記述等)	不明
		0	0	0	0	0	0	0
2-3b	教育目標③が培われた科目の授業形式(複数選択可)	講義形式	演習形式	実習・実験形式	—	—	その他(自由記述等)	不明
		63	63	63			7	
2-4	進学によって身についた、または養われたもの(複数選択可)	教育目標①	教育目標②	教育目標③	—	—	その他(自由記述等)	不明
		5	2	63			0	
3-1	名古屋大学で学んだ(得た)成果(複数選択可)	学力・資質・能力の形成	就職・進学	友人等のコミュニティ形成	社会人としての素養	—	その他(自由記述等)	不明
		7	4	3	2		0	
3-2a	名古屋大学は社会が期待する水準を満たしている、または果たしている	教育活動	教育活動	わからない	—	—	満たしていない理由(自由記述)	不明
		4	2	1			1	
3-2b		研究活動	研究活動	わからない	—	—	満たしていない理由(自由記述)	不明
		6	1	0			0	
3-2c		社会貢献	社会貢献	わからない	—	—	満たしていない理由(自由記述)	不明
		1	2	4			0	
3-3	名古屋大学へ入学(進学)を勧める	どちらかと言えば、勧める	どちらかと言えば、勧めない	わからない	—	勧める理由(自由記述)	勧めない理由(自由記述)	不明
		5	1	1		4	1	
3-4	取組むべき事項、要望							

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

「進路・就職の状況」については、高度専門職業人を目指した学生については、有為な人材の育成と就職先の確保との合致がみられるが、研究者として教職を得ることは、国内外の法学政治学を取り巻く状況から、OD、ポスドク問題が生じており、安定した就職先の確保には至っていない。留学生については、その多くが、母国にて大学等の研究職や政府機関・国際機関等に就職している。

観点Ⅱ－２－②についても、本学が掲げる教育目標について肯定的な評価を得ている。

したがって、観点Ⅱ－２における分析結果から、法学研究科が想定する関係者から期待される水準にある。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

【重要な質の向上／質の変化があった事項】

第1期中期目標終了時点で、観点Ⅰ-1については、観点Ⅰ-1-①や観点Ⅰ-1-②を含めて、期待される水準であった。観点Ⅰ-2についても、観点Ⅰ-2-③を含めて、期待される水準であった。

第2期では、観点Ⅰ-1-①について、博士課程教育リーディングプログラムの開始とともに、アカデミック・ライティング・チームを設置し、英語論文の水準を向上させるシステムを導入し、指導教員との連携を図りつつ、システムを継続的に維持改善してきた点は特筆すべき成果である。また、観点Ⅰ-1-②について、将来計画検討・人事委員会を中心にして、全学の男女共同参画委員会の提示した目標（30%）を意識した人事計画を進めた結果、今期当初は20%であった女性教員比率は、2012年度以降は30%弱となった。

観点Ⅰ-2-③について、第1期の高い教育水準を保つとともに、リーディング大学院学生などをより積極的に海外派遣することにより、国際通用性のある教育の工夫をさらに推し進めている。また、各国の日本法教育研究センターと連携しつつ、留学生に対する日本語による日本法教育カリキュラムの充実も図られてきた。

その結果、観点Ⅰ-1-①、観点Ⅰ-1-②、及び観点Ⅰ-2-③について、「期待される水準を上回る」になった。ただし、その他の観点については、第1期終了時点での達成状況を維持・改善するための取組みが継続的に行われているが、全体としては、「期待される水準にある」と判定した。

したがって、こうした取組成果により、第1期と比べて質が向上した。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

【重要な質の向上／質の変化があった事項】

第1期中期目標終了時点で、観点Ⅱ-1と観点Ⅱ-2は、観点Ⅱ-1-②を含めて、期待される水準であった。

第2期では、観点Ⅱ-1-②について、論文執筆プログラムによる計画的な論文指導のシステムの検証・改善を積み重ねた結果、権威のある賞を受賞する者も複数現れている。その他の観点についても、研究者養成コースの大学院生数の減少傾向にもかかわらず、論文数は若干の減少に止まっている。また、在学生による授業評価、修了生のアンケートは第1期の高い評価を維持しており、海外機関などによる学生への評価も高い。

観点Ⅱ-2について、第1期と同様、研究者養成コースからは法律学、政治学の分野において若手、中堅の研究者を輩出してきているが、安定した就職先の確保には至っていない。一方、国際法政コースでは有為なる人材を育成し母国の法曹界、研究教育領域で中心的役割を果たしている。

その結果、観点Ⅱ-1-②について、「期待される水準を上回る」になった。その他の観点については「期待される水準にある」と判定したが、いずれも第1期終了時の高い質を維持している。

したがって、こうした取組成果により、第1期と比べて質が向上した。

7. 法学研究科実務法曹養成専攻

I	法学研究科実務法曹養成専攻の	
	教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ ・ 7 - 2
II	「教育の水準」の分析・判定	・ ・ ・ ・ ・ 7 - 4
	分析項目 I 教育活動の状況	・ ・ ・ ・ ・ 7 - 4
	分析項目 II 教育成果の状況	・ ・ ・ ・ ・ 7 - 55
III	「質の向上度」の分析	・ ・ ・ ・ ・ 7 - 66

I 法学研究科実務法曹養成専攻の教育目的と特徴

1. 教育の目的と基本方針

法学研究科実務法曹養成専攻における教育の目的は、専門職大学院設置基準に基づく法科大学院として、実務法曹を養成することである。

この目的を追求するために、次の基本方針によって、教育活動を実施する。

(1) 法曹養成に特化した専門職大学院にふさわしい水準・内容・方法で構成する。

(2) 理論的教育と実務的教育の架橋が段階的かつ完結的になるように配置・実施する。

これは、名古屋大学学術憲章にある「自発性を重視する教育実践によって、理論的思考力と想像力に富んだ勇氣ある知識人の育成、人材養成を通じた人類の福祉や世界・社会・地域等の発展への貢献」を実務法曹養成の分野で実現しようとするものである。

2. 目標と方針

法学研究科実務法曹養成専攻は、身につけるべき学力、資質・能力として、(1)豊かな人間性と感受性に裏打ちされ、幅広い教養と優れた法的専門能力を備えた法曹の養成、(2)国際的な関心を持った法曹の養成、(3)市民生活に関連する分野について広範な知識を有し、相互信頼に基づいて法的サービスを提供できるホームドクター的な法曹の養成を目標に掲げ、これを目指す教育プログラムの実施と教育のグローバル化への対応を第2期の重点目標にしている。

全学の中期目標・中期計画にそって、次の方針を立て、目標の達成に努めている。

(1) 中期目標・中期計画 (K1: 教養・学部専門教育を充実させる。 K2: 大学院課程の教育体系を整備し、教育方法を改善する。) に対応した方針や取組

成績評価の厳格化のための方策を実施する。 (法学研究科の中期計画 K2)

(2) 中期目標・中期計画 (K8: 学習・進学・就職・心身の健康管理を支援する体制を整備する。 K9: 支援を必要とする学生へのサポートを充実させる。) に対応した方針や取組

実務法曹養成専攻修了者の就職支援を充実させる。 (法学研究科の中期計画 K7)

(3) 中期目標・中期計画 (K14: 様々な組織と協力し、教育・文化・福祉・安全の向上に貢献する。) に対応した方針や取組

地方自治体の設置する委員会の委員としての参加等を通じて地方自治体の行政活動に積極的に参画する。(法学研究科の中期計画 K11)

(4) 中期目標・中期計画 (K45: 自己点検・評価システムを点検し、必要な改善を行う。) に対応した方針や取組

・法学研究科全体、実務法曹養成専攻について、それぞれ3年ごとの自己点検・評価を継続的に実施する。 (法学研究科の中期計画 K17)

・実務法曹養成専攻について、2013年度に認証機関による認証評価を受審する。 (法学研究科の中期計画 K18)

(5) 中期目標・中期計画 (K47: 多様なメディアを活用し、教育・研究活動等を迅速に情報発信する。 K48: 自己点検・評価等に関する情報発信を進める。) に対応した方針や取組

・法学研究科の広報活動を一層推進する。 (法学研究科の中期計画 K19)

・法学研究科全体の自己点検・評価等についても、HP上での公開等により、一層の充

実を図る。(法学研究科の中期計画 K20)

(6)中期目標・中期計画(K49:次期キャンパスマスタープランを作成し、施設整備の計画的更新等により、教育研究環境を整備する。)に対応した方針や取組

実務法曹養成専攻専用の教室・図書館の整備に努める。(法学研究科の中期計画 k21)

3. 研究科の特徴

本専攻は、前記の通り、(1)～(3)の資質を有する法曹の養成を目標に掲げ、これらを実現するための充実した研究を踏まえ、教育を実践している。これらの教育・研究を通じて、社会貢献に取り組んでおり、教育においては、以下の特徴や特色を有している。

- ① 法律基本科目と実務教育科目の充実と連携： 法律基本科目については、学習対象を反復しながら次第に知見を高度化できるよう工夫がこらされている。また、実務基礎科目は、理論教育科目と関連づけながら、無理なく履修ができるようなカリキュラム設計がなされている。
- ② 研究者教員と実務家教員による協同教育体制： 研究者教員と実務家が相互に密接な連携をとりながら、各科目の特性に応じた方式をもって教育に臨む体制がとられている。
- ③ 徹底した少人数教育と未修者のケア： 講義形式の授業においても、少人数教育を実施している。また、弁護士チューター制度やオフィスアワー等を通じて、各人の学習レベルに応じたきめ細かな学修指導ができる体制がとられている。
- ④ 多彩かつ充実した科目設定： 広い視野を持ち、専門性のある法曹を養成するために、多様な展開・先端科目と、充実した基礎・隣接科目を提供している。
- ⑤ IT 技術を駆使した教育手法の導入： 入学者全員に対する統一的な法情報ガイダンスを実施した上で、独自に開発した教育ソフトウェア・ツールを利用しつつ、高度な情報教育を実施している。

4. 学生受入の状況

2010年度より本専攻の入学定員は従前の80名より10名減の70名となった。法科大学院全体の定員についての見直しの要請をも契機としつつ、よりきめ細かな教育を展開することをめざしての措置である。また、入学者の選抜方法についても、2010年度入試より従前の内部振分け方式(入学試験に合格した者のうち希望者につき既修者コース入学生を選抜する)を改め、コース別に入学試験を実施する(ただし併願は可能とする)外部振分け方式に改められた。

全国的な法科大学院志願者減の影響もあり、2014年度以降、定員充足率が低下している。そのため、2016年度入試(2015年度実施)より入学定員を50名として募集を行っている。

[想定する関係者とその期待]

想定する関係者は、法曹関係者、産業界をはじめとする社会及び在学生であり、その期待は、幅広い教養と優れた法的専門能力を備えた法曹、国際的な関心を持った法曹、市民生活および企業法務においてその能力を発揮できる法曹の育成である。

本専攻は、実務法曹養成に特化した専門職大学院であり、中部日本における基幹大学として、市民生活、企業活動、アジア近隣諸国との関係における法的諸問題を解決できる法曹を養成することが期待されている。とくに、第2期は、グローバル人材育成のため、キャンパス・アセアンプログラムを正規に受講できるようにするなど、国際化に対応できる法曹養成に対する社会からの新たな期待に応える取組を実施している。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 I - 1 教育実施体制

(観点に係る状況)

観点 I - 1 - ① 教員組織編成や教育体制の工夫とその効果

【教育プログラムとしての実施体制】

目標と方針で述べた(1)～(3)の資質を備えた法曹の養成を教育目標とし、その目標を達成するため、14名の研究者教員と4名の実務家教員を専任教員として配置している(2015年5月現在)。

教育活動を展開する上で必要な運営については、執行部と各種委員会の有機的・機動的連携体制によってなされるが、とくに教員組織、人事計画については、教員グループの代表者と執行部からなる将来計画検討・人事委員会において方針を決め、専攻会議で決定している。

資料 I - 1 - ① - 1 : 研究科の内部構成(専攻) 教員数一覧 [専任、兼担(綜合法政専攻、本学他部局)、客員] 各年5月現在

[出典: 定員現員表より作成]

	専任教員				兼任教員			客員
	研究者		実務家		綜合法政専攻		本学 他部局	
	教授	准教授	教授	准教授	教授	准教授		
2010年度	16	1	4	0	13	6	1	6
2011年度	16	1	4	0	14	8	1	6
2012年度	16	1	4	0	8	7	2	6
2013年度	15	1	4	0	9	7	2	6
2014年度	14	1	4	0	14	4	2	6
2015年度	13	1	4	0	13	3	1	10

資料 I - 1 - ① - 2 : 専攻別大学院学生定員と現員 (2015年5月1日現在)

[出典: 学生数調]

専攻	コース	1年			2年			3年			合計		
		定員	現員	留学生数 (内数)	定員	現員	留学生数 (内数)	定員	現員	留学生数 (内数)	定員	現員	留学生数 (内数)
実務法曹 養成専攻	未修者コ ース	40	29	0	40	31	0	40	16	0	120	76	0
	既修者コ ース	30	30	0	30	33	0				60	63	0
合計		70	59	0	70	64	0	70	16	0	210	139	0

【組織体制】

専任教員として4名の実務家教員を配置し、研究者教員との連携を通じて、法科大学院教育の大きな柱である理論と実務の架橋を実践できる教育組織を構築している。

また、弁護士や企業の法務担当者等の実務家を客員教員として迎えて、理論と実務の架橋に努めている。

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 1 : 研究科の内部構成 : 教員一覧 [専任、兼担 (総合法政専攻、本学他部局)、客員] 各年5月現在 p. 4

【学内連携】

「先端分野総合研究」という科目では、情報科学研究科や環境学研究科の教員が兼担教員として、専任教員と共同で講義を行っており、法学にとどまらない知識等の提供をしている。また、国際開発研究科の教員も、「比較法Ⅱ」を担当している。

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 1 : 研究科の内部構成 : 教員一覧 [専任、兼担 (総合法政専攻、本学他部局)、客員] 各年5月現在 p. 4

資料 I - 1 - ① - 3 : 他部局教員が担当した科目一覧 (先端分野総合研究)

[出典 : 法科大学院学生便覧]

年度	テーマ	担当者 (部局)
2010	インターネット世界の法技術	松浦好治、外山勝彦 (情報科学研究科)
2012	環境・災害と国土都市政策	紙野健二 (法)、林 良嗣 (環境学研究科)
2013	環境・災害と国土都市政策	紙野健二 (法)、林 良嗣 (環境学研究科)
2014	環境・災害と国土都市政策	紙野健二 (法)、林 良嗣 (環境学研究科)

【他大学との連携】

2009年から、南山大学大学院法務研究科 (法科大学院) と連携して授業科目を提供している。この取り組みにより、学生は、多様な科目について専門性の高い授業を受けることができ、さらに、他大学の法科大学院の学生と同じ教室で学ぶことにより、相互に刺激し合い、教育効果を高めることが可能となっている。

資料 I - 1 - ① - 4 : 南山大学との連携科目 (2010-2015年度)

[出典 : 法科大学院学生便覧]

年度	名古屋大学提供	南山大学提供
2010	情報と法	地方自治法
2011	情報と法	地方自治法
2012	外国人と法	地方自治法
2013	外国人と法	地方自治法
2014	知的財産法Ⅱ	地方自治法
2015	知的財産法Ⅱ、環境法Ⅱ	地方自治法

【外部組織との連携】

トヨタ法務会議の支援を受け、「企業法務Ⅰ」「企業法務Ⅱ」を開講してきた。この科目により、学生は、より実践的に企業法務のあり方を学ぶことが可能となっている。

また、中京地区の法律事務所や企業からの協力を得て、エクスターンシップ (選択必修科目) を実施している。

資料 I - 1 - ① - 5 : シラバス (概要 企業法務 I)

[出典 : 名古屋大学法科大学院 WEB シラバス]

(9300084)企業法務 I 講義概要	
講義概要	企業法務につき、あるべき姿、役割など総論から、実際の業務・事例を擬似体験することで各論の理解も深める。 実務家教員としての経験に基づき、できるだけ多くの事例を紹介することで実務を味わってもらい、法曹としての感覚を養ってもらおう。トヨタグループで担当。 実際に基づき、クラス内でグループを編成し討論を行うこともある。 また、企業法務の第一線で活躍中のゲストに特別講演してもらい実務を肌で感じてもらう。 任意提出の課題を何回か出題する予定である。
到達目標	1)将来、企業をクライアントとする弁護士または企業内弁護士としていかに企業法務を進めるべきか講義を通して、つかんでもらう。 2)企業を取巻くさまざまな環境やステークホルダーを意識し、常に社会的な物差しで事業活動を判断しながら行い、会社に貢献するという企業法務の役割を体感してもらい、今後の法曹活動に役立てる。 3)法律に書いていないかどうしたらよいか。こんなことが実業の世界ではよくある。実際、リスクに注意しながらこれを最小限にマネジメントして行っていかなければならないケースもある。そのためには社会常識、説明責任、バランス感覚に裏付けられた判断が必要であり、これらの感覚を身に付けてもらう。 4)企業法務の重要分野に会社法がある。会社法実務につき立体的に理解し、対応できるよう取り組みたい。
教科書	教科書は使用せず、授業の都度、教官作成のレジュメを配布する。 授業内容に応じて適宜、参考資料を配布する。
参考書・参考資料	参考書(必要に応じて、内容を紹介する) ・「会社法務部[第10次]実態調査の分析報告」別冊NBL135号、商事法務研究会 ・「コンプライアンス・プログラム作成マニュアル」経営法友会マニュアル等作成委員会編、経営法友会ビジネス選書4、商事法務 ・「企業活動の法律知識(新訂第七版)」経営法友会大阪支部 ・「経営法友会創立40周年記念誌・会社法務部・足跡と展望」 その他、授業の進行に応じて紹介する
成績評価方法	平常点(出欠、授業での発言・討論への参加状況並びに課題提出実績及び内容)40点、 期末試験60点。 期末試験:オープンブック方式で90分の試験を行う。
履修条件	企業法務に興味があること。インターネットおよびMSワードを活用できること。
その他の注意	ゲスト講師として次の3氏を招聘 コマツ法務部長・真壁 宏氏(仮:コマツでの企業法務と人材育成) トヨタ自動車法務部国内法務室長・伊藤亮氏(仮:企業法務部の役割と弁護士との連携) トヨタ自動車国内法務室東京グループ・中村順子氏(仮:トヨタ自動車法務部での15年を振り返って) 授業ではパワーポイント資料をプロジェクターから投影して進めることがあるが、この場合には、シラバスシステムの資料としてPDFで同一内容のものをアップするので、使いやすい方を見ること。

資料 I - 1 - ① - 6 : エクスターンシップ派遣一覧 (2010-2015 年度)

[出典 : 名古屋大学法科大学院における教育の現況・改善報告書 (2015 年度版) 84 頁]

年度	派遣学生数			派遣率 (派遣者数/当該学年在籍者数)
	総計	法律事務所	企業法務部	
2010 (H22)	84	76	8	0.866
2011 (H23)	62	53	9	0.795
2012 (H24)	64	57	7	0.842
2013 (H25)	57	51	6	0.671
2014 (H26)	38	33	5	0.651
2015 (H27)	44	37	7	0.689

【国際性】

法学研究科が進めてきたアジア展開を活かした「法整備支援論」を正規科目として開講している。また、2014 年度からは、キャンパス・アセアンプログラムの一環としての海外研修を、正規の科目として受講できることとした。これにより、国際化に対応した連携体制が構築されている。

日本法教育研究センターへの短期派遣や、修了生を同センターの特任講師として派遣した実績もある。

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

資料 I - 1 - ① - 7 : 海外研修 (キャンパス・アセアン、キャンパス・アジア、日本法教育研究センター) 参加者数 (LS 生) 一覧

[出典 : 各プロジェクト事務室作成資料]

年度	キャンパス・アセアン	キャンパス・アジア	日本法教育研究センター
2010 (H22)	—	—	3 (修了生)
2011 (H23)	—	—	1 (修了生)
2012 (H24)	2	11	2 (修了生)
2013 (H25)	0	2	0
2014 (H26)	1	4	2 (修了生)
2015 (H27)	0	1	2 (修了生) / 2 (在学生)

【教育・指導体制】

各学生につき、専任教員が担任となり、履修指導、奨学金の推薦書の執筆、学習上の相談等の担当する体制をとっている。また、教育においては、科目の必要に応じて研究者教員と実務家教員が連携・共同して授業を担当し、法科大学院の教育の柱である理論と実務の架橋を実現できる体制となっている。

資料 I - 1 - ① - 8 : 学修に関する注意事項 (クラス・指導教員)

[出典 : 法科大学院学生便覧 2015 年度 24 頁]

<p>1 クラス・指導教員</p> <p>法科大学院には、学年ごとに、学修上の基礎単位としてクラスを置き (3年コース1年は1クラス、それ以外の学年は2クラス)、必修授業科目は、クラス単位で開講する。各クラスには、授業科目の担当教員とは別に、クラスの学修全般について助言・指導にあたる数名のクラス担任を置く。</p> <p>各学生には、個別に、その所属するクラス担任の中から1名の指導教員を定める。指導教員は、担当学生の法科大学院における学修全般について相談者となり、必要な助言を与える (法科大学院における学務関係その他の諸手続の中には、指導教員の指導・承認等を経て行うことを要するものが存在する。そのような手続を行う場合には、指導教員に連絡の上、必要な指導・承認等を受けなければならない)。</p> <p>各学生のクラス所属とクラス担任、指導教員は、各学年の初めに指定する。</p>
--

【学生支援】

エクスターンシップを実施して、学生に対して法律実務を経験する機会を、また、中部地区の弁護士を多数、非常勤講師として採用して、学生が実務家と交流する機会を提供している。

就職・キャリア支援委員会を設置し、修了生に対して今後のキャリア形成のために有益な知識を提供する特別講義等を開催している。

就職相談室を置き、法曹以外の進路を考える学生には、個別就職相談や各種セミナー就職説明会、内定者との懇談会等も実施して学生の就職支援をきめ細かく行っている。

アカデミック・カウンセラー制度を設けて、学修に関わる改善要求や苦情に対して対応をしている。また、ハラスメント受付窓口教員を置き、生活面等で悩みがあった場合は、適時に適切な相談を受けることができるよう配慮している。

[前掲] 資料 I - 1 - ① - 6 : エクスターンシップ派遣一覧 (2010-2015 年度) p. 6

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

資料 I - 1 - ① - 9 : キャリア支援講座一覧 (2010-2015 年度)

[出典: 就職・キャリア支援委員会作成資料]

年度	タイトル	講師・担当	備考 (内容等)
2010	特別演習「民事事実認定の基礎」	武部知子教授	民事裁判実務修習への導入 9月上旬以降、数回
	検察庁での企画	小栗健一教授	名古屋高等検察庁における企画 (模擬証人尋問のモニター等) 7月7日
	特別演習「刑事事実認定の基礎」	小栗健一教授	刑事事実認定に関するゼミ 9月以降、数回
	特別演習「保全処分の理論と実際」	加藤倫子教授	保全処分についての基礎的な理論と実務を学ぶ演習 90分×2回
	特別講義「民事弁護関係の書面について」	竹内裕詞教授	民事弁護でよく作成する基本的な書面について講義
	特別講義「司法試験合格後の取組みについて」	加藤倫子教授・竹内裕詞教授	司法修習に向けての心構えなどについて講義
	特別講義「当地の弁護士の取り組む人権活動」	竹内裕詞教授	当地の弁護士の取り組む人権活動について講義
	演習「ビジネス法務研究」	トヨタ法務会議員 (波江野弘客員教授 (トヨタ自動車法務部・元コマツ法務部長) が中心)	大学院の演習科目「紛争予防処理法制研究 I (ビジネス法務研究 1)」(2単位科目) の聴講。トヨタ・グループのコンプライアンス、予防法務活動、株主総会、内部統制、債権保全、独占禁止法などに対する取組み状況を紹介し、企業法務の活動内容を幅広く理解することを主眼とする 6~7月の木曜日 3・4時限
	特別演習「国際企業法務」	中東正文教授	法科大学院科目「国際企業法務」を拡大・開放する形で開催 秋季に1回
	特別講義「決算書の読み方」	税理士 愛知淑徳大学客員教授 牧口晴一氏	2日間で、複式簿記が判り、貸借対照表・損益計算書・キャッシュフロー計算書を判読できる法曹になるための最低限の基礎力を養成 主要な知的財産法について概観 8/24日(火)・25(水)の各3・4限 計4コマ
	特別講義「知的財産法の基礎」	鈴木将文教授	主要な知的財産法について概観 8月、90分×4回
	特別講義「国際法と入管難民法」	小畑 郁教授	国際法の基礎的立場を踏まえて堅実な法的議論を展開できる能力を身につけることを目標とする 7月下旬、90分×6回
	特別演習「抵触法最新判例研究」	横溝大教授	実務でも国際民事関係を扱いたい者を対象に、大学院の国際私法研究と合同で行う 5/26から7/7までの水曜2限
	特別セミナー「模擬法律相談セミナー」	菅原郁夫教授	模擬依頼者 (SC) のボランティアの方々のご協力を得て、「模擬法律相談セミナー」を行う 7/24 (土)、8/28 (土)
	サマースクール「アジアの法と社会 2010」	CALE	法政国際教育協力研究センター (CALE) が法務省法務総合研究所と協力して開催するサマースクール 8月
日本法教育研究センターでの日本法講師体験	CALE	法学研究科がウズベキスタン、モンゴル、ベトナム、カンボジアに設置している日本法教育研究センターで日本法入門講義を担当する 10月 (2週間程度)	
2011	特別演習「「抵触法最新判例研究」	横溝大教授	6/1、8、15、22、29、7/6

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

	Important Issues in International Arbitration	横溝大教授	法科大学院の授業では扱うことの出来なかった国際仲裁について、現在問題となっている重要論点を検討するもの（JDS 留学生の大学院生と共に、英語で行われた） 5/31、6/7、14、21、28、7/5、12
	特別講義「決算書の読み方」	牧口晴一（税理士）	8/24、25 4コマ実施
	名古屋高等検察庁「検察庁見学説明会について」	白井玲子教授	模擬取り調べ等 9/21
	座談会「公害・薬害訴訟被告代理人に聞く」	塚本宏明（弁護士）	8/12
	「名大LS修了生勉強会」	島崎邦彦教授	8/30 要件事実復習、 9/21、28 民事裁判事実認定の基礎の学習
	特別企画：名古屋地裁長谷川恭弘裁判官による講演	島崎邦彦教授	10/1
2012	①韓国の法曹界と法学界の現状 ②The Legislative Structure and How to find the Korean Law in Internet	キャンパス・アジア	7/6 ①Do, Doo Hyung (Lee&Ko, Korea) 日本語 ②Hong, Seung-Jin (Lee&Ko, Korea) 英語
	Law and Literature: Two Visual Angles of Wonderful Convictions in China	キャンパス・アジア	7/13 Prof. HE Jiahong (Renmin Univ., China) 英語
	激動の東アジアに生きる----『衝撃→適応モデル』の内面化をめざしつつ----	キャンパス・アジア	9/13 陳一氏（保益橋顧問股份有限公司取締役社長、元金沢大学教授）
	Special Seminar Important Issues in International Arbitration	横溝大教授	5/29、6/5、12、19、26、7/3、10、17、24
	連携企画「アジアのための国際貢献 in 法分野 2012」 「キックオフセミナー2012」	CALE ほか	5/26
	Introduction to the Japanese Litigation including Non-contentious Litigation	本間靖規教授	6/8-6/9
	決算書の読み方	牧口晴一税理士	8/24、28
	知的財産法の基礎	鈴木將文教授	8/31
	連携企画「アジアのための国際貢献 in 法分野 2012」 サマースクール「アジアの法と社会 2012」	CALE ほか	8/6-8/8
	名大 LS 修了生勉強会 （民事裁判実務修習への円滑な導入を目的とする。）	島崎邦彦教授	7/24、8/29、9/19、9/25
	名古屋行政訴訟研究会	紙野健二教授 小島智史弁護士	7/18
	検察庁見学説明会（名古屋地方検察庁）	白井玲子教授	9/18 法科大学院在学学生及び修了生を対象 （1）検察制度等の説明 （2）法務省刑事局付検事による検事の職務の説明 （3）検察官との座談会 （4）模擬取調べ見学等
	検察庁見学説明会（名古屋地方検察庁）	白井玲子教授	10/16 法科大学院修了者のうち司法試験合格者を対象 （1）検察修習の説明 （2）検察官との座談会 （3）意見交換会等

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

	Boilerplate, Brakes and Bentou: Thoughts on the Practice and Theory of International Contracts	キャンパス・アジア 横溝大教授 金彦叔特任准教授	10/25 Andrew J. Sutter 特任教授 (立教大学法学部)
	名古屋大学法学研究科刑事法講座 「若き法律家と法律家を目指す方々へ----忘れられない被害者たち----」	藤宗和香教授(立教大学法科大学院)	11/7
	2012年韓国の大統領選挙と市民ネットワーク政治の試み	キャンパス・アジア 金彦叔特任准教授 李正吉特任講師	11/28 高選圭教授 (韓国中央選挙管理委員会選挙研修院)
	日本法教育研究センター(ベトナム・カンボジア)での日本法講師体験	CALE	10月実施(2週間程度)。2名が参加
	中国の法律事務所等の見学会	キャンパス・アジア	北京 9/2-6(7人)
2013	愛知法曹倫理研究会	森際康友教授	
	「アジアのための国際貢献 in 法分野 2013」サマースクール「アジアの法と社会 2013」	CALE ほか	
	弁護士と税務	森田辰彦弁護士 (高橋祐介教授)	
	実践破産管財人業務	成瀬伸子教授	
	決算書の読み方	牧口晴一税理士	
	名大LS修了生勉強会	島崎邦彦教授	民事裁判実務修習への円滑な導入を目的とする。
	実務に役立つ知的財産法入門	鈴木将文教授	
	名古屋行政訴訟研究会	紙野健二教授 小島智史弁護士	
	検察庁見学説明会(名古屋地方検察庁)	白井玲子教授	法科大学院在学生及び修了生を対象 (1)検察制度等の説明 (2)法務省刑事局付検事による検事の職務の説明 (3)検察官との座談会 (4)模擬取調べ見学等
	法曹以外の進路ガイダンス 2013	就職・キャリア支援委員会	在学生15名、修了生6名が参加。裁判所事務官に就いた第5期修了生、不動産会社法務担当者に就いた第7期修了生から、自身の体験を基に、就職活動の進め方や、現在の職場・仕事について、ガイダンスを行った。就職担当准教授も出席。
2014	講演会	河村博氏	名古屋大学刑事法講座 10/22
	The search for 'Good Democracy' in Asia: Concept and Evaluation	キャンパス・アジア	10/24
	「アジアのための国際貢献 in 法分野 2014」サマースクール「アジアの法と社会 2014」	CALE ほか	5/31、8/20-22、11/29
	愛知法曹倫理研究会	森際康友教授	6/16、7/28
	オンライン調停に関する特別講義	横溝大教授	7/2
	名大LS修了生勉強会	安田大二郎教授	7/30、9/9、16、24 民事裁判実務修習への円滑な導入を目的とする。
	弁護士と税務	森田辰彦弁護士 高橋祐介教授	8/12

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

実践破産管財人業務	成瀬伸子教授	8/17、18、23
決算書の読み方	牧口晴一税理士	8/26、29
知的財産法の基礎	鈴木將文教授	9/3、4、8/28
名古屋行政訴訟研究会	紙野健二教授 馬場陽弁護士	9/28、2015/3/28
キャリア形成支援セミナー (キャンパス・アジア)	CALE	11/17
法科大学院地方公務員業務説明会	愛知県人事委員会、名古屋市人事委員会	12/10、2015/1/15
日本法教育研究センターでの 日本法講師体験	CALE	10月実施(2週間程度)。ベトナム・カンボジアへ各1名を派遣。
法曹以外の進路ガイダンス 2014	就職・キャリア支援委員会	9/7修了生2名の体験談(就職活動の進め方、現在の職場・仕事について等。民間企業・公務員から1名ずつ)、座談会(民間企業や官公庁・自治体などで働く修了生(組織内弁護士含む)の参加と少人数のグループに分かれて、就活や仕事のことについてざっくりぼらんな質疑応答)が行われた。就職担当准教授も出席。
2015 「アジアのための国際協力 in 法分野 2015 第1弾キック オフセミナー」	CALE ほか	5/31、8/19-21、11/28
国際経済法に関する基礎的な 英語文献の講読	水島朋則教授	7月
決算書の読み方	牧口晴一税理士	8/26、28
名古屋行政訴訟研究会	紙野健二教授 馬場陽弁護士	8/23、2016/3/26
弁護士と税務	森田辰彦弁護士 高橋祐介教授	9/1
名大 LS 修了生勉強会	安田大二郎教授	9/9、15 民事裁判実務修習への円滑な導入を目的とする。
法科大学院地方公務員業務説明会	愛知県人事委員会、名古屋市人事委員会	12/9、10
組織内弁護士によるセミナー	日本組織内弁護士協会(JILA)東海支部	2016/2/10
日本法教育研究センターでの 日本法講師体験	CALE	10月実施(2週間程度)。ベトナム(ハノイ)・モンゴルに各1名派遣。

※実施予定企画を含む。

資料 I - 1 - ① - 10 : 学修に関する注意事項 (アカデミック・カウンセラー)

[出典 : 法科大学院学生便覧 2015 年度 29-30 頁]

11 アカデミック・カウンセラー

法科大学院における学修全般については、原則として、指導教員が相談者となり、必要な助言を行うが、特に制度上改善を求めたい事項や苦情がある場合については、アカデミック・カウンセラーが対応する。カウンセラーは、法科大学院の複数の専任教員が担当する。

申し出をする学生は、カウンセラーを直接訪ねるか、メール (nlsac@law.nagoya-u.ac.jp) によって連絡することができる。匿名でも差し支えない。

申し出のあった事項については、内容に応じて適切かつ迅速な対応がとられ、申し出た学生に不利益が及ぶことは一切無い。

観点 I - 1 - ② 多様な教員の確保の状況とその効果

【教育目的を実現するための教員構成】

専任教員として、14名の研究者教員と4名の実務家教員を配置している。そのうち、女性教員は3名である。実務家教員は、その全員が5年以上の実務の経験を有し、かつ高度の実務の能力を有する者であり、教員の2割以上を占めている。

専任教員の採用、昇任は、名古屋大学選考基準の定めに従って行われる。主要な科目である法律基本科目、実務基礎科目、総合問題研究について専任教員が配置されている。総合法政専攻に所属する外国人教員も本専攻の講義を担当している。

学生定員1学年50名に対し、18名の多様な分野の教員が配置されており、少人数の講義・演習を可能とする体制となっている。

資料 I - 1 - ② - 1 : 専任教員の年齢別構成分布 (2015年5月1日現在)

[出典: 文系総務課保存資料 (人事システムデータ) から作成]

年度	年齢	教授		准教授		講師		助教	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
2010	～29歳								
	30～39歳	3	1	9 [1]	3 [1]				
	40～49歳	11	2	1 [1]					
	50～59歳	16	3	2			1		
	60～63歳	3							
	計	33	6	12 [2]	3 [1]		1		
2011	～29歳							1	
	30～39歳		1	10	2 [1]				
	40～49歳	14 [1]	2	1 [1]					
	50～59歳	12	4	2			1		
	60～63歳	7							
	計	33 [1]	7	13 [1]	2 [1]		1	1	
2012	～29歳							1	
	30～39歳	2	1	9	3 [2]		1		
	40～49歳	14	2	[1]					
	50～59歳	11	5	1			1		
	60～63歳	6		1					
	計	32	8	11 [1]	3 [2]		2	1	
2013	～29歳							1	
	30～39歳	3	[1]	7	3 [1]		1		
	40～49歳	14	2	[1]					
	50～59歳	12	5	1			1		
	60～63歳	3		1					
	計	32	7 [1]	9 [1]	3 [1]		2	1	
2014	～29歳								
	30～39歳	3	1	5 [1]	4				
	40～49歳	14	3	1			1		1
	50～59歳	12	5	1 [1]			1		
	60～63歳	4 [1]	1	1					
	計	33 [1]	10	8 [2]	4		2		1
2015	～29歳								

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

	30～39 歳	1	1	5	3			
	40～49 歳	15 [1]	4	2			1	
	50～59 歳	3	3	1 [1]			1	
	60～63 歳	5 [1]	2	1				
	計	30 [2]	10	9 [1]	3		2	

[] 協力講座教員数 (CALE 所属、外数)

資料 I - 1 - ② - 2 : 女性教員比率 (各年度 5 月 1 日現在)

[出典: 文系総務課保存資料 (講座別定員現員表) から作成]

区分/年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015
教授	6	6	8	8	10	10
准教授	4	3	5	4	4	2
講師	1	2	2	2	2	2
助教	0	0	0	0	0	0
総計	11	11	15	14	16	14
教員数総数 (助手を除く)	54	55	53	50	53	52
教員総数に占める女性教員の割合 (%)	20.4%	20.0%	28.3%	28.0%	30.2%	26.9%

資料 I - 1 - ② - 3 : 外国人教員比率 (各年度 5 月 1 日現在)

[出典: 文系総務課保存資料 (講座別定員現員表) から作成]

区分/年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015
教授	0	0	0	1	1	1
准教授	3	3	3	2	2	2
講師	0	0	0	0	0	0
助教	0	0	0	0	0	0
総計	3	3	3	3	3	3
教員数総数 (助手を除く)	54	55	53	50	53	52
教員総数に占める外国人教員の割合 (%)	5.6%	5.5%	5.7%	6.0%	5.7%	5.8%

観点 I - 1 - ③ 入学者選抜方法の工夫とその効果

【入学者確保】

アドミッション・ポリシーに従って入学者を確保するため、同ポリシーを募集要項や HP に明記し、次項に示した方法で入学者を選抜している。近時は、全国的に法科大学院の入学希望者が減少しているため、本専攻の定員充足率も低下しているが、2014 年度までは 9 割程度を確保している。2015 年度の入試結果を踏まえて、定員を 50 名に削減し、入学者数と学生の質の確保を図っている。

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

資料 I - 1 - ③ - 1 : アドミッション・ポリシー

[出典：名古屋大学法科大学院ウェブサイト
<http://www.law.nagoya-u.ac.jp/lis/examination/index.html>]

求める学生像（アドミッション・ポリシー）

名古屋大学法科大学院に入学する学生には、まず大学院で学習するための一般的な資質として、幅広い知見によって支えられた分析力と論理的思考力、思考の過程及び結果を的確に表現する能力（論述力）を有していることが求められます。そして、それを前提に、法曹を目指すのに必要な、正義や権利に敏感で、社会・経済に対する強い関心を持ち、そこで生じている問題を発見し、これを適切に処理できる基本的な能力を有していなければなりません。これらは、学部段階で学習した専門分野を問わず、すべての学生に共通に求められる能力です。

これに加えて、法学既修者コースで学習するためには、法学の基本的な科目（法学未修者コースの1年次で開講されている科目に相当）について既に十分な知識を有していなければなりません。

法科大学院の教育が実りあるものとなるためには、多様な専門分野やバック・グラウンドを有する人材が入学して、互いに切磋琢磨することが肝要といえます。多様性を実現するには、法学部卒業生のほかにも他学部卒業生、社会活動の経験が豊富な人材、外国留学の経験やボランティア活動の実践を有する人材等が含まれることが望ましいと考えています。

資料 I - 1 - ③ - 2 : 入学試験実施状況 [定員、応募者数、入学者数] (2010-2015 年度)

[出典：名古屋大学法科大学院ウェブサイト 入試情報 (http://www.law.nagoya-u.ac.jp/lis/examination/result_2015.html) より抜粋]

入試年度		入学定員 (a)	出願者数 (b)	合格者数 (c)	入学者数 (d)	合格率 (c/b)	定員充足率 (d/a)
2010	未修	40	341	56	39	16.4	97.5
	既修	30	185	33	26	17.8	86.7
2011	未修	40	251	55	44	21.9	110.0
	既修	30	164	44	40	26.8	133.3
2012	未修	40	204	45	38	22.1	95.0
	既修	30	162	38	32	23.5	106.7
2013	未修	40	109	37	26	33.9	65.0
	既修	30	105	43	38	41.0	126.7
2014	未修	40	100	35	27	35.0	67.5
	既修	30	108	42	34	38.9	113.3
2015	未修	40	82	32	19	39.0	47.5
	既修	30	60	24	22	40.0	73.3

【入学者選抜】

本専攻では、第1次選抜試験（書類審査）、第2次選抜試験（未修者コースは小論文試験、既修者コースは法律科目試験）の2段階の試験を課して、受験者の多様な能力を総合的に評価している。詳細は次の通りである。

11 選抜方法

第 1 次選抜試験（書類審査）及び第 2 次選抜試験（小論文試験又は法律科目試験）により、入学者を選抜する。

(1) 第 1 次選抜試験（書類審査）

「4 出願書類」の適性試験成績（②）とその他の書類（④、⑤、⑥、⑦）の配点は、50：150 として合格者を判定する。書類審査においては、志願理由書、自己評価一覧（外国語の能力、専門的資格、社会経験等）及び自己評価書の内容、並びに学業成績を、アドミッション・ポリシーに照らして総合的に判断する。ただし、適性試験の得点が最低基準点に達しない者は、第 1 次選抜試験において不合格とする。最低基準点については、平成 27 年 7 月下旬に名古屋大学法科大学院のホームページ上で公表する。

第 1 次選抜試験の結果（合格者発表）は、平成 27 年 11 月 5 日（木）17 時ごろ本研究科玄関において掲示するとともに本人宛に通知する。

(2) 第 2 次選抜試験（小論文試験又は法律科目試験）

- ・第 2 次選抜試験（小論文試験又は法律科目試験）は、第 1 次選抜試験合格者を対象として実施する。
- ・第 2 次選抜試験（小論文試験）は、法学未修者コース（3 年コース）希望者を対象として実施する。
- ・第 2 次選抜試験（法律科目試験）は、法学既修者コース（2 年コース）希望者を対象として実施する。「法学既修者コースと法学未修者コース（第 2 希望）を併願」を選択した者は、第 2 次選抜試験（小論文試験）も受験すること。
- ・各コースの合格者は、第 1 次選抜試験（書類審査）成績と第 2 次選抜試験（小論文試験又は法律科目試験）成績の配点を次のとおりとして判定する。なお、法学既修者コース（2 年コース）については、法律科目試験において著しく点数の低い科目がある場合には、総合成績が合格点に達していても不合格とする。

法学未修者コース（3 年コース）

第 1 次選抜試験（書類審査）成績：第 2 次選抜試験（小論文試験）成績＝200：200

法学既修者コース（2 年コース）

第 1 次選抜試験（書類審査）成績：第 2 次選抜試験（法律科目試験）成績＝200：600

（公法系 150、刑事法系 150、民法法系 300）

(3) 試験日時・科目、試験場所

・試験日時・科目

	受験を要する科目		
	法学未修者コース （3 年コース）	法学既修者コース （2 年コース）	両コースを併願
平成 27 年 11 月 14 日（土）			
10：15～12：00 公法系		○	○
13：30～17：00 民法法系		○	○
平成 27 年 11 月 15 日（日）			
10：15～12：00 刑事法系		○	○
13：30～15：30 小論文	○		○

・試験場所 名古屋大学大学院法学研究科（詳細については、後日掲示する）

(4) 法律科目試験の内容等

・論述試験のみ実施する。

なお、問題には、解答として語句または短文を記述させる等のものが含まれることがある。

・公法系科目は、憲法及び行政法（地方自治法を除く）からなる。

・刑事法系科目は、刑法からなる。

・民法法系科目は、民法及び簡法（会社法・手形法・小切手法を含み、保険・海商法を除く）からなる。

・試験においては、六法を貸与する。

(5) その他

・次の（ア）及び（イ）の両方を試験当日必ず持参すること。

（ア）本研究科より送付された受験票

（イ）適性試験管理委員会の法科大学院全国統一適性試験受験票

・試験場には、受験票・筆記用具及び許可された物以外を持ち込むことはできない。

・試験場へは、試験開始 30 分前までに到着し、係員の指示を受けること。なお、試験開始時刻に遅刻した場合には、試験開始後 30 分以内に限り受験を認める。

【多様な学生の入学】

前述した選抜方法によって、多様な学生を確保し、多様な社会からのニーズに対応している。また、書類審査結果を最終の合否判定に加味することにより、合格者の3割程度が社会人あるいは法学部（法学系学科等を含む）以外の学部出身者となるよう努めている。

[前掲] 資料 I - 1 - ③ - 3 : 選抜方法 P.15

資料 I - 1 - ③ - 4 : 入学者内訳一覧（男女、社会人、非法学部 等）

[出典： 名古屋大学法科大学院ウェブサイト 入試情報
（http://www.law.nagoya-u.ac.jp/lis/examination/result_2015.html）より抜粋]

年度	コース	入学者数	男性	女性	社会人	非法学部出身	社会人 又は 非法学部出身	平均年齢
2010	未修	39	20	19	12	10	14	26.4
	既修	26	16	10	6	2	8	25.8
2011	未修	44	27	17	8	9	14	24.6
	既修	40	33	7	5	2	6	25.0
2012	未修	38	24	14	5	5	8	24.2
	既修	30	25	5	7	3	8	24.9
2013	未修	25	13	12	6	7	10	25.1
	既修	38	27	11	6	4	8	24.6
2014	未修	27	18	9	6	4	8	24.6
	既修	34	29	5	8	5	8	25.9
2015	未修	19	13	6	2	2	3	23.6
	既修	22	13	9	5	3	6	25.0

観点 I - 1 - ④ 教員の教育力向上や職員の専門性向上のための体制の整備とその効果

【FD】

教育の内容・方法の改善・充実を組織的に図るため、自己評価委員会、教育改善委員会を組織している。全教員及び全学生の参加する教育改善研究集会を年1回開催し、授業アンケート結果の開示や学生との懇談等を通じて、教育の改善に取り組んでいる。教育改善委員会は、以上の諸活動等を取りまとめ、年度末毎に「教育の現況・改善報告書」を作成している。

本専攻所属の教員（実務家教員を含む）も法学研究科のFD活動に参加している。また、サバティカルを取得して研究に専念することもできる。

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

資料 I - 1 - ④ - 1 : 教育改善研究集会 (開催通知 2015 年度)

[出典 : 名古屋大学法科大学院における教育の現況・改善報告書 (2015 年度版) 280 頁]

1. 2015 年度教育改善研究集会の開催 (出席依頼)

2015 年 10 月 7 日

法学研究科教員 各位
法科大学院学生 各位

法科大学院長 小林 豊

2015 年度「教育改善研究集会」の開催について (出席依頼)

例年行われております名古屋大学法科大学院「教育改善研究集会」を、下記の要綱で開催いたします。この催しは、教員と学生の全員が集まって、教育の現状を語り合い、一層の改善を図るためのものであり、名古屋大学法科大学院としては、これを授業の延長と位置づけています。つきましては、法科大学院の授業担当教員および学生は、必ずご出席下さいませようお願いいたします (当日は、受付で確認をさせていただきます)。

なお、法科大学院の授業を担当しておられない教員各位におかれましても、できるかぎり出席をいただきたく、併せてお願いいたします。

記

(1) 日時 : 2015 年 11 月 11 日 (木) 14:45~16:30

(2) 場所 : 法学部第 3 講義室

(3) 次第 : 総合司会 : 藤本 亮
開会挨拶 法学研究科長 神保 文夫

第 1 部 昨年度のクラス懇談会による主な意見の紹介とそれに対する法科大学院の対応について

第 2 部 司法試験合格者の合格体験記

中道祐介 (既修・10 期)

後藤彩彩 (既修・10 期)

植木祐矢 (未修・10 期)

木下舞子 (未修・10 期)

第 3 部 弁護士ニューターから見た学習の仕方アドバイス

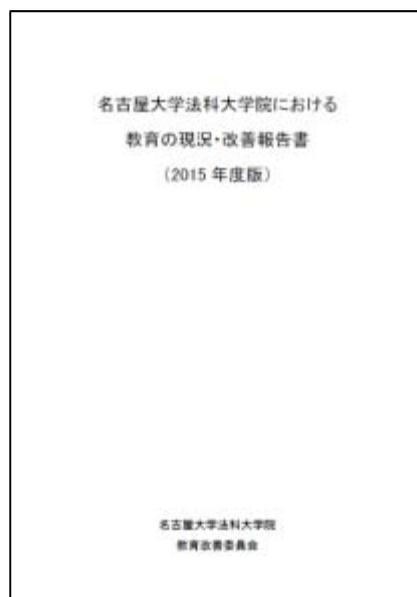
王垣 正一郎 弁護士 (5 期既修・2010 年 3 月修了・64 期)

青木 有加 弁護士 (7 期未修・2012 年 3 月修了・67 期)

閉会の挨拶 法科大学院長 小林 豊

資料 I - 1 - ④ - 2 : 教育の現況・改善報告書 (表紙 2015 年度版)

[出典 : 名古屋大学法科大学院における教育の現況・改善報告書]



名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

資料 I - 1 - ④ - 3 : ファカルティ・ディベロップメントの取組

[出典：文系総務課保存資料（教授会議題メモ）を基に作成]

年度	開催日	時間	内 容
2010	4月21日（水）	13:00-14:00	留学生教育について 奥田沙織 講師（留学生担当）
	5月19日（水）	13:00-14:00	就職について 中野富夫 准教授（就職担当）
	10月13日（水）	13:00-13:15	情報セキュリティ自己点検実施について 富崎おり江 特任講師（情報担当）
	1月19日（水）	13:00-13:15	シラバスシステム入力FD 富崎おり江 特任講師（情報担当）
	3月9日（水）	13:00-14:00	大学院改革について 菅原郁夫 教授 （大学院学務委員、第2次拡大学院務WG）
2011	6月22日（水）	14:00-15:00	日本法教育研究センターからの留学生受入れをめぐる現状と問題点について 金村久美 特任講師 （日本法教育研究センター）
	9月14日（水）	13:00-14:00	学生のメンタルヘルスについて -精神医学的観点からみた問題の現況と対策の模索- 特に法科大学院生に向けて 津田 均 准教授（名古屋大学学生談総合センターメンタルヘルス部門）
	12月14日（水）	13:00-14:00	キャンパス・アジア、博士課程教育リーディングプログラムについて 市橋克哉 教授（キャンパス・アジア） 松浦好治 教授（博士課程教育リーディングプログラム）
	1月18日（水）	13:00-13:15	シラバスシステム入力FD 富崎おり江 特任講師（情報担当）
2012	5月16日（水）	13:00-13:40	外国人留学生に対する研究指導について 宇田川 幸則教授（国際法政コース専門委員会） Carol Lawson 教授（アカデミックライティング担当）
	7月11日（水）	13:45-14:15	プロジェクト関係 [国際関係プロジェクトの広報・情報共有体制について] 大屋雄裕 准教授
	9月12日（水）	13:30-14:00	変化を見逃さない学生対応とサポートの在り方 坂野尚美 特任准教授（留学生センターアドバイジング・カウンセリング部門）
	11月14日（水）	13:00-13:30	Academic Writing について 松浦好治 教授（Academic Writing チーム）
	11月14日（水）	13:30-14:00	広報体制の再編について 宮木康博 准教授（広報委員長）
	1月16日（水）	13:00-13:15	シラバスシステム入力FD 富崎おり江 特任講師（情報化対策委員会）
	3月6日（水）	13:00-14:00	学部教育改善・大学院改革について 本 秀紀 教授（総合法政専攻長）
2013	6月19日（水）	13:40-14:10	アカデミック・ライティングの新しいサービス体制について 松浦好治 特任教授（博士課程教育リーディングプログラム）
	7月10日（水）	13:00-13:30	受入学生の教育について キャンパス・アジア

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

	11月13日(水)	13:20-14:00	アカデミック・ライティング 松浦好治 特任教授(博士課程教育 リーディングプログラム)
	1月15日(水)	13:00-13:30	シラバスの入力について 富崎おり江 特任講師(情報担当)
	2月12日(水)	13:10-14:00	成績不振学生への対応について 名古屋大学学生相談総合センター
2014	5月14日(水)	13:50-14:10	海外拠点の活動状況について 小畑 郁 教授(CALEセンター長)
	11月19日(水)	13:00-13:40	論文剽窃チェックツールの使い方 藤本 亮 教授 Frank Bennett 准教授
	11月19日(水)	13:40-14:00	リーディング大学院について 松浦好治 特任教授
	1月14日(水)	13:25-14:00	シラバスシステム入力FD 富崎おり江 講師(情報担当)
2015	6月17日(水)	13:00-13:20	シラバスシステムの移行について 富崎おり江 講師(情報担当)
	6月17日(水)	13:20-13:35	日本法教育研究センターにおける教育活動 大河内美紀 教授(海外拠点運営委員会)
	7月29日(水)	13:30-14:00	大学改革の中での科研費獲得の意義 藤巻 朗 副理事/工学研究科教授
	9月9日(水)	13:00-13:20	大学紹介ビデオの公開について 宮木康博 准教授(学部広報委員会)
	12月9日(水)	13:00-13:20	「障害者差別解消法」について 佐藤剛介 障害学生支援室(学生相談総合センター) 特任講師
	12月9日(水)	13:20-14:00	シラバスシステムの改定について 富崎おり江 講師(情報担当)

資料 I - 1 - ④ - 4 : サバティカル取得者一覧

[出典：教授会資料]

※実務法曹養成専攻教員は下線で表記

年度	教員G	職名	氏名	取得期間	
2011	民事法・刑事法	教授	<u>中舎寛樹</u>	通年	2011.04.01-2012.03.31
	公法・政治	教授	定形 衛	前期	2011.04.01-2011.09.30
	公法・政治	准教授	稲葉一将	前期	2011.04.01-2011.09.30
	基礎法・社会法等	教授	石井三記	前期	2011.04.01-2011.09.30
	基礎法・社会法等	教授	<u>鈴木将文</u>	後期	2011.10.01-2012.03.31
2012	民事法・刑事法	教授	<u>千葉恵美子</u>	通年	2012.04.01-2013.03.31
	民事法・刑事法	教授	<u>酒井 一</u>	通年	2012.04.01-2013.03.31
	民事法・刑事法	教授	<u>橋田 久</u>	通年	2012.04.01-2013.03.31
	公法・政治	教授	<u>紙野健二</u>	通年	2012.04.01-2013.03.31
	公法・政治	教授	増田知子	前期	2012.04.01-2012.09.30
2013	民事法・刑事法	教授	渡部美由紀	通年	2013.04.01-2014.03.31
	公法・政治	教授	小畑 郁	前期	2013.04.01-2013.09.30
	公法・政治	教授	水島朋則	後期	2013.10.01-2014.03.31

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

2014	民事法・刑事法	教授	丸山絵美子	後期	2014.10.01-2015.03.31
	公法・政治	教授	定形 衛	後期	2014.10.01-2015.03.31
	公法・政治	教授	愛敬浩二	後期	2014.10.01-2015.03.31
	基礎法・社会法等	教授	林 秀弥	通年	2014.04.01-2015.03.31
2015	民事法・刑事法	教授	中東正文	通年	2015.04.01-2016.03.31
	民事法・刑事法	准教授	小島 淳	通年	2015.04.01-2016.03.31
	公法・政治	教授	後 房雄	後期	2015.10.01-2016.03.31
	公法・政治	教授	高橋祐介	通年	2015.04.01-2016.03.31
	基礎法・社会法等	教授	横溝 大	前期	2015.04.01-2015.09.30

【教員評価】

法学研究科では、全体として、「名古屋大学大学院法学研究科における教員個人評価実施要項」等に基づき、教員の個人評価を実施している。

資料 I - 1 - ④ - 5 : 名古屋大学大学院法学研究科における教員個人評価実施要項

[出典：名古屋大学大学院法学研究科における教員個人評価実施要項]

名古屋大学大学院法学研究科における教員個人評価実施要項	
第1 目的	この要項は、自己点検・評価の一環として教員の個人評価（以下「評価」という。）を実施し、教員の教育・研究活動の改善を図ることによって、大学院法学研究科（以下「本研究科」という。）および名古屋大学の活動全体の改善に資することを目的とする。
第2 評価結果の活用および通知	評価結果は、勤労手当に係る成績優秀者の選考等の参考資料とし、個別に評価対象者に通知するものとする。
第3 評価項目	評価項目は、評価期間における教育、研究、社会・国際貢献、管理運営その他の活動とする。
第4 評価方法	1 本研究科の教員は、自己点検・評価報告書に評価期間における各評価項目について記載をし、それにより自己点検・評価を行い、評価者が指定する期日までに自己点検・評価報告書を提出するものとする。自己点検・評価報告書の様式は、別に定める。 2 評価者は、提出された自己点検・評価報告書にもとづき、また必要がある場合には、ヒアリングを実施することにより、教員の個人評価を行う。
第5 異議の申出	評価対象者は、評価者に対し、評価結果について異議の申出をすることができる。
第6 評価対象者	評価対象者は、本研究科の教育・研究に従事する教育職（一）の本給表の適用を受ける常勤の准教授以上の教員とする。
第7 評価者	評価者は、本研究科長とする。
第8 評価対象期間	評価の対象となる期間は、前年4月1日から当年3月31日までとし、評価は、毎年実施するものとする。
第9 その他	第1項から前項までに定めるもののほか、評価の実施に関し必要な事項は、本研究科教授会の議を経て本研究科長が定める。

[前掲] 資料 I - 1 - ④ - 3 : ファカルティ・ディベロップメントの取組 P.18

【職員体制】

IT 担当、就職担当等の専門スタッフを置き、学生・教員のニーズ等に応じている。
 また、教材準備室を置いて教員の講義準備を支援している。
 教育活動を支援するため、若手弁護士がチューターとして配置されている。

資料 I - 1 - ④ - 6 : 専門スタッフ一覧

[出典：文系総務課保存資料から作成]

分野	職名	人数
IT 担当	講師	1
就職担当	准教授	1
	事務補佐員（別職務と兼務）	2
教材作成支援	事務補佐員	1

資料 I - 1 - ④ - 7 : 弁護士チューター一覧（2010-2015 年度）

[出典：教授会資料より抜粋]

	憲法基礎	商法基礎	民法基礎	刑法基礎	行政法基礎
2010 年度	野田葉子	安藤芳朗	縦木良一	盛田裕文	金岡繁裕
2011 年度	野田葉子	川口直也	縦木良一	盛田裕文	安藤達也 加藤睦雄
2012 年度	仲松大樹	川口直也	縦木良一	盛田裕文	安藤達也 加藤睦雄
2013 年度	仲松大樹	川口直也	縦木良一	盛田裕文	安藤達也 加藤睦雄
2014 年度	仲松大樹	川口直也	縦木良一	盛田裕文	安積孝師
2015 年度	仲松大樹	川口直也	縦木良一	盛田裕文	安積孝師

	民法演習 I II	刑法演習 I II	商法演習 I II	総合問題研究 (公法)	総合問題研究 (民事法)	総合問題研究 (刑事法)
2010 年度	林良周 森本真仁 豊田香織 鴨下紗登子 稲垣遼久 恒川直久	盛田裕文			伊藤歌奈子 重長孝志 日比野穂高 上松健太郎	藤田靖人 長坂早余子 鴨下沙登子 鈴木哲郎 鳥居佑樹
2011 年度	中根雄志 森本真仁 伊東正晴 豊田香織 西脇正訓	盛田裕文	西脇正訓	山本晋也 吉浦勝正	伊藤歌奈子 林良周 上松健太郎 日比野穂高	藤田靖人 長坂早余子 鴨下沙登子 鈴木哲郎 鳥居佑樹
2012 年度	中根雄志 森本真仁 伊東正晴 寺島隆宏 脇田弘信	盛田裕文	西脇正訓	馬場陽也 山本晋也 吉浦勝正	恒川直久 林良周 上松健太郎 日比野穂高	大瀧保 鈴木哲郎 藤田靖人 長坂早余子 鳥居佑樹 鴨下沙登子
2013 年度	中根雄志 上杉謙二郎 伊東正晴 寺島隆宏 西脇健人 有田弘信	盛田裕文	山口裕充	馬場陽也 山本晋也 吉浦勝正	恒川直久 稲垣遼久 上松健太郎 日比野穂高	大瀧保 鈴木哲郎 藤田靖人 後藤淳 鳥居佑樹 鴨下沙登子

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

2014年度	上杉謙二郎 寺島隆宏 西脇健人 有田弘信 玉垣正一郎 渡邊海太	小島寛司	山口裕充	堀江哲史 小林哲也 吉浦勝正	恒川直久 稲垣遼 上松健太郎 日比野穂高	大瀧保人 上健輔 小森淳 後藤大 鳥居佑樹 嶋下沙登子
2015年度	上杉謙二郎 横地明美 渡邊海太 青木有加 服部真也	小島寛司		藤川誠二 見田村勇磨 小島寛司 新海聡	伊東正晴 寺島隆宏 稲垣遼 日比野穂高	大瀧保人 上健輔 小森淳 後藤大 青島玲寛

観点 I-1-⑤ 教育プログラムの質保証・質向上のための工夫とその効果

【教学マネジメント体制】

学期毎に各科目について学生による授業評価アンケートを実施している。教員はアンケートの結果をふまえて、授業実施報告書「学生へのメッセージ」を作成する。同文書は教授会で配布されるほか、学生の閲覧に供されている。毎年度末に各学年・各クラス別の懇談会を開催し、教員と学生との意見交換を行っており、その結果は教授会で報告される。

資料 I-1-⑤-1: 授業アンケートの実施状況 (実施科目数・回答数・回答率)

[出典: 名古屋大学法科大学院における教育の現況・改善報告書 2010~2015 年度版]

年度	期	実施科目数	回答数(延べ)	回答率
2010	前期	53	1,489	0.859
	後期	51	1,245	0.788
2011	前期	47	1,465	0.847
	後期	44	1,263	0.849
2012	前期	50	1,364	0.912
	後期	43	1,165	0.889
2013	前期	46	1,258	0.929
	後期	45	1,168	0.865
2014	前期	47	1,184	0.889
	後期	43	945	0.836
2015	前期	46	938	0.881
	後期	39	758	0.819

授業評価アンケート集計結果(回答数・回答率、少人数科目集計)

授業科目名	担当教員名	登録数	回答数	回答率
憲法基礎Ⅰ	本 秀樹	23	22	0.957
憲法基礎Ⅱ	安藤 浩二	23	21	0.913
憲法基礎Ⅲ	安藤 浩二	23	21	0.913
行政法基礎Ⅰ	下山 肇治	25	24	0.960
行政法基礎ⅡA	鎌野 健二	27	27	1.000
行政法基礎ⅡB	鎌野 健二	23	23	1.000
民法基礎Ⅰ	丸山 祐美子	24	22	0.917
民法基礎Ⅱ	岡本 雅博	25	22	0.880
民法基礎Ⅲ	成宮 雅典	22	21	0.955
民法基礎Ⅳ	佐藤 和文	21	19	0.905
民法基礎Ⅴ	千葉 龍美子	21	19	0.905
民法基礎Ⅵ	千葉 龍美子	22	20	0.909
民法基礎Ⅶ	小林 豊	23	22	0.957
民法基礎Ⅷ	小林 豊	29	29	1.000
民事訴訟法ⅠA	森田 一	29	27	0.931
民事訴訟法ⅠB	森田 一	29	24	0.828
民法基礎Ⅷ	成宮 雅	24	21	0.875
民法基礎Ⅸ	成宮 雅	21	17	0.810
民法基礎Ⅹ	成宮 雅	25	20	0.800
民事訴訟法ⅠA	小島 寛	27	19	0.704
民事訴訟法ⅠB	小島 寛	27	19	0.687
憲法基礎Ⅷ	成宮 雅	11	9	0.818
民事訴訟法ⅡA	成宮 雅子	22	20	0.909
民事訴訟法ⅡB	成宮 雅子	22	21	0.955
民事訴訟法Ⅲ	松野 健二, 小島 寛	25	22	0.880
民事訴訟法Ⅳ	松野 健二, 小島 寛	24	24	1.000
ロイヤリティ	三谷 伸子	22	20	0.909
ロイヤリティ	三谷 伸子	24	24	1.000
法哲学	藤原 肇三	17	17	1.000
法倫理	天置 昭博	41	39	0.951
法と心	藤原 肇三	29	29	1.000
法倫理	佐野 三郎	7	6	0.857
労働法Ⅰ	丸山 祐美子	26	26	1.000
労働法Ⅱ	丸山 祐美子	9	9	1.000
現代労働法論	岡本 雅博, 藤原 肇三	25	25	1.000
労働法実務	成宮 雅典	9	7	0.778
労働法Ⅲ	山口 肇三, 成宮 雅典	25	25	1.000
ビジネス・プロセス	千葉 龍美子	21	24	0.905
知的財産法Ⅰ	佐藤 和文	24	14	0.583
債権法Ⅰ	藤原 肇三	12	10	0.833
債権法Ⅱ	小島 寛	8	8	1.000
債権法Ⅲ	小島 寛	12	10	0.833
債権法Ⅳ	鎌野 健二, 安藤 浩二	11	10	0.909
債権法Ⅴ	千葉 龍美子	25	19	0.760
債権法Ⅵ	千葉 龍美子	25	17	0.680
少人数科目		11	11	1.000
計		7043	638	0.907

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

資料 I - 1 - ⑤ - 2 : 授業評価アンケート実施要領

[出典 : 名古屋大学法科大学院における教育の現況・改善報告書 (2015 年度版) 118 頁]

**名古屋大学法科大学院-学生の授業評価アンケート
実施要領**

法科大学院教育改善委員会

このアンケートは、匿名で授業に関する皆さんの意見を聞き、今後の法科大学院教育の改善・充実を図る際の参考にするためのものです。学生の皆さんには、建設的かつ真摯な姿勢でアンケートに協力していただきますようお願いいたします。

なお、このアンケートの結果は、本年度の「名古屋大学法科大学院における教育の現況・改善報告書」を作成する際の資料となります。

①このアンケートは、匿名性を重視していますので、回答数5名以下の少数教科目では科目ごとの集計はせず、すべての少数教科目をまとめて集計します。

②この授業評価アンケートは、以下の**2つの方法**で行われます。

- 1) 「学生授業アンケート(マークシート)」への回答 (必須)
- 2) 「学生授業アンケート(自由記載用紙)」への記載 (任意)

③「学生授業アンケート(マークシート)」の配付および回答
下記の期間中に、各授業担当教員から授業の際にアンケート項目用紙(本紙裏面)、アンケート回答用紙(マークシート)を配付します。その場で回答後、回答用紙を回収します。欠席などにより配付を受けていない場合には、文系教務課法科大学院窓口までご連絡ください。

授業アンケート実施期間：7月3日(金)～7月24日(金)

④「学生授業アンケート(マークシート)」記入上の注意事項

- 1) 「マーク記入上の注意」を厳守してください。
- 2) 「学年・学部マーク欄」の学年は、マークする必要はありません。
- 3) アンケート項目は、問10までです。問11以降は関係ありません。
- 4) アンケート項目の選択肢は、④までです。⑤は関係ありません。

⑤「学生授業アンケート(自由記載用紙)」の回収方法
自由記載用紙は、本紙の最終頁にあります。「科目名」を記入し、該当する「クラス」に〇を付け、授業担当教員への要望や感想を自由に記載してください。教室では回収しません。該当部分を切り離し、7月31日(金)までに文系教務課法科大学院窓口に置いてある**決定的**の前にご回収してください。

(2015年度前期)

資料 I - 1 - ⑤ - 3 : 学生へのメッセージ (依頼文書)

[出典 : 名古屋大学法科大学院における教育の現況・改善報告書 (2015 年度版) 157 頁]

2015 年度前期・法科大学院授業担当教員 各位

法科大学院前期授業を終えての「学生へのメッセージ」作成のお願い

2015 年 8 月 5 日
法科大学院教育改善委員会

① 2016 年度から、従来の「授業実施報告書」にかえて「学生へのメッセージ」という4枚で、授業を実施された先生方に文書を作成いただくことになりました。

② 授業評価アンケートでは、回答数5名以下の科目については、個別に集計せず、少数教科目としてまとめて集計することになっておりますので、ご了承ください。

- ・「設問ごとの科目別授業アンケート集計結果(棒グラフ)」
- ・「個別科目ごとの授業アンケート集計結果(数値及び棒グラフ)」
- ・「自由記載アンケート結果」(受講者から提出のあった科目のみ)
- ・「成績分布表」(受講者が5名以上の科目のみ表示)

を参考にしながら、前期におけるご自身の授業を振り返っていただき、以下の内容等について、なるべく詳細にコメントをお願いいたします。

- ①当該授業において担当教員が目指していたのは何であったのか、その目標は達成できたと考えているか
- ②試験結果をどのように評価するか
- ③授業評価アンケートの結果をどうみるか
- ④学生に対してどのようなことを望むか
- ⑤今年度の授業展開において留意した点、次年度に向けて課題・改善すべき点等

③ 以下の点にご注意ください。

- ①複数科目をご担当の教員は、科目ごとに文書の作成をお願いいたします。
- ②複数教員が担当する科目につきましては、担当された教員全員が**一人ずつ個別**に作成していただきますようお願いいたします。
- ③少数教科目の授業についても、科目ごとに作成していただきますようお願いいたします。

このメッセージは、**9月24日(木)(厳守)**までに、法科大学院担当：西井まで電子メールで送保(提出)してください。取りまとめ作業の都合上、締切日にはご協力の程よろしくをお願いいたします。

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

資料 I - 1 - ⑤ - 4 : クラス懇談会 (開催通知 2014 年度)

[出典 : 文系教務課保管資料]

2015年1月14日
法科大学院学生 各位
法科大学院長 小林 量
2014年度法科大学院クラス懇談会について
例年のように、後期定期試験終了後に下記のとおりクラス懇談会を開催します。教員と学生が学修生活に関するさまざまな意見交換を行う貴重な機会ですので、全員、必ず出席してください。
・日時： <u>2月10日(火) 13:00~14:30</u>
・場所：1年：法学部第3講義室
2年Aクラス：法学部第1講義室 2年Bクラス：法学部第2講義室
3年Aクラス：文系総合館404/405 3年Bクラス：文系総合館409/410
・出席教員：各クラス担任、副担任他

資料 I - 1 - ⑤ - 5 : 学務関係委員会 (教務委員会、学生生活委員会等) の構成と委員数、開催数

[出典 : 委員会資料等]

委員会名	構成	人数 (教員)	開催数					
			2010	2011	2012	2013	2014	2015
大学院 (実務法曹養成) 学務委員会	法科大学院長、教員、文系教務課職員	5	16	9	12	12	12	12
LS 学生生活委員会	LS 教員	4	6	2	3	3	3	4

【外部評価・第三者評価】

5年に1回の認証評価を義務づけられており、2013年度に第2回目の認証評価を受け、大学評価・学位授与機構が定める法科大学院任所評価基準に適合しているとの判定を受けた。その際、優れた点として評価されたものに、以下のものがある。

これとは別に、2008年度から2011年度の自己評価を行い、2012年3月に自己評価書を公表している。

さらに、法学研究科全体としては、2014年2月に「名古屋大学法学部教育研究アセスメント委員会」を実施し、その報告書を公表した。

資料 I - 1 - ⑤ - 6 : 認証評価において優れていると評価された事項

[出典 : 平成 25 年度実施法科大学院認証評価評価報告書から抜粋]

実務家教員	実務経験と高度な実務能力を有する専任教員について、全員が17年以上の実務経験を有している。
サバティカル	教員の研究の質の向上に資することを目的としてサバティカル制度が導入されており、専任教員に相当の研究専念期間が与えられている。
学習環境	法学図書室に、司書の資格及び法情報調査に関する基本的素養を備えた職員が配置されている。

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

資料 I - 1 - ⑤ - 7 : 外部評価、第三者評価の実施状況

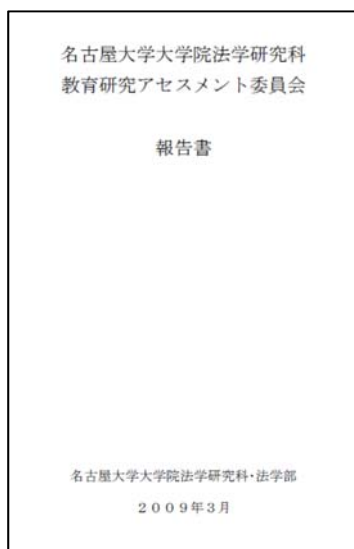
[出典:平成 25 年度実施法科大学院認証評価評価報告書、教育研究アセスメント委員会報告書]

名称	専門職大学院認証評価
受審年度	2013 (平成 25) 年度
評価機関	独立行政法人大学評価・学位授与機構
内容	自己評価書の提出 書面審査 (7 月) 訪問調査 (10-11 月) 結果通知 (3 月)
結果	大学評価・学位授与機構が定める法科大学院評価基準に適合
備考	以下を発行 「名古屋大学法科大学院自己点検・評価報告書 (2008 年 4 月～2012 年 3 月)」

名称	教育研究アセスメント委員会
開催日	2014 年 2 月 6 日 (木) 14:00-17:30
委員会メンバー	Kent Anderson [アデレード大学 (オーストラリア) Pro Vice Chancellor (International)、教授] 柴田昌治 [日本ガイシ株式会社 相談役] 滝澤三郎 [東洋英和女学院大学 国際社会学部 教授] 長嶺安政 [外務省 外務審議官] 古都賢一 [厚生労働省 大臣官房審議官] 宮川光治 [宮川・末次法律事務所 弁護士] 吉田守孝 [トヨタ自動車株式会社 常務役員]
研究科出席者	執行部、各学務委員長、国際プログラム担当者、就職担当教員、留学生担当講師、情報担当講師、文系事務部長
内容	1. 研究科長挨拶 2. 法学研究科関係者、教育研究アセスメント委員の紹介 3. 法学研究科の教育・研究の説明 4. 意見交換 5. 見学 6. 懇談
備考	実施に先立ち、以下の自己評価書を発行 ○自己点検・評価報告書「名古屋大学大学院法学研究科・法学部の現況 (2008 年 4 月～2011 年 3 月)」 ○自己点検・評価報告書「名古屋大学大学院法学研究科・法学部の現況 (2010 年 4 月～2013 年 3 月)」

資料 I - 1 - ⑤ - 8 : 教育研究アセスメント委員会報告書 (表紙)

[出典:教育研究アセスメント委員会報告書]



【関係者の意見聴取】

年度末のクラス懇談会において、在学生と意見交換を行っている。また、修了生が名古屋大学法科大学院同窓会を組織しており、必要に応じて協議している。

[前掲] 資料 I - 1 - ⑤ - 1 : 授業評価アンケート実施要領 p.22

[前掲] 資料 I - 1 - ⑤ - 4 : クラス懇談会 (2014 年度) p.24

【教育改善の取組】

教育改善プログラムに応募し、2015 年度は、キャンパス・アセアンプログラムによる学生の海外派遣が優れた取り組みとして評価された。

資料 I - 1 - ⑤ - 9 : 教育改善プログラム (加算プログラム) 概要図

[出典 : 教育改善プログラム申請書]



資料 I - 1 - ⑤ - 10 : キャンパス・アセアン SEND プログラム派遣実績

[出典 : キャンパス・アセアン事務局保管資料から抜粋]

年度	派遣数	内訳
2010 (H22)	—	
2011 (H23)	—	

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

2012 (H24)	2	インドネシア 1、カンボジア 1
2013 (H25)	0	
2014 (H26)	1	ベトナム 1
2015 (H27)	0	

【教育情報の発信】

本専攻の HP において、講義概要・教員情報・入試関係情報・同窓会活動等についての情報を発信している。また、本専攻の基本情報をまとめた「NAGOYA LAW」を毎年発行している。

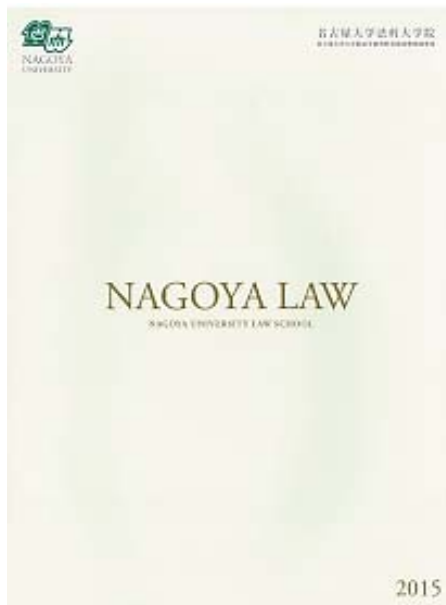
資料 I - 1 - ⑤ - 11 : 法科大学院ウェブサイト (トップページ)

[出典:名古屋大学法科大学院ウェブサイト <http://www.law.nagoya-u.ac.jp/lc/>]



資料 I - 1 - ⑤ - 12 : 「NAGOYA LAW」(表紙)

[出典:「NAGOYA LAW」2015 年度版]



(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

「教育実施体制」については、研究者教員と実務家教員との連携を通じて、理論と実務の架橋を実践できる教育組織が整備され、教員の配置も教育目標に合致しており、実務法曹の養成という社会に期待される教育目標の達成が可能な体制が整っている。14名中実務家教員が4名、女性教員が3名（2015年度）で、教員の多様性も確保されている。

書類審査と筆記試験の二段階の試験を行って、多様な学生を確保している。全国的に法科大学院の入学希望者が減少している中、入学者の質および数を確保するため、2016年度入試から入学定員を50名とした。

授業アンケート、教育改善研究集会、および年度末のクラス懇談会を通じて、教員の教育能力の向上に努めているほか、2013年度の法科大学院認証評価では、評価基準に適合しているとの判定を受け、いくつかの取り組みについては、優れているとの評価を得た。

したがって、観点 I - 1 における分析結果から、法学研究科実務法曹養成専攻が想定する関係者から期待される水準にある。

観点 I - 2 教育内容・方法

(観点に係る状況)

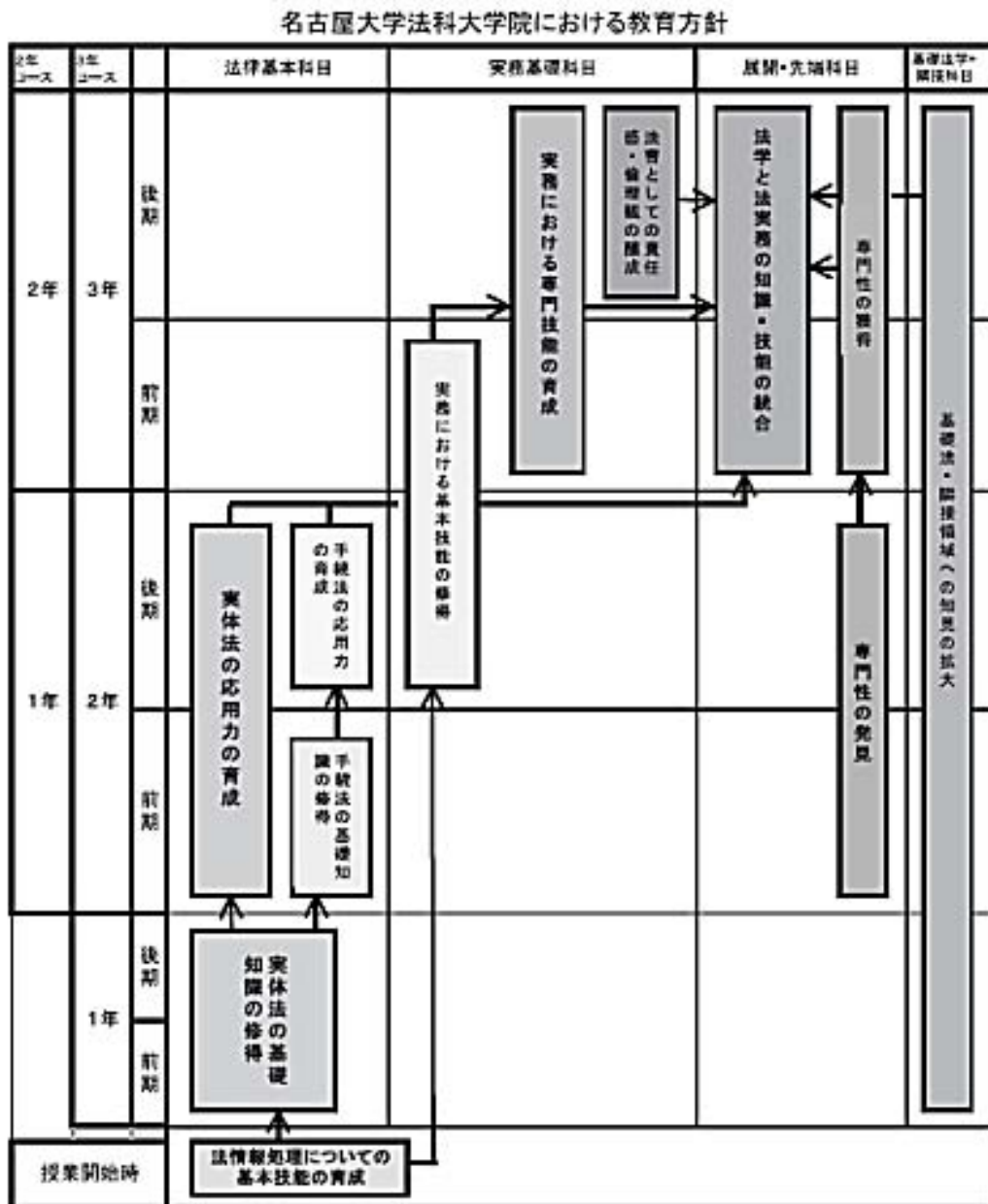
観点 I - 2 - ① 体系的な教育課程の編成状況

【養成する能力等の明示】

教育の基本方針、教育目標、特徴やカリキュラム等を、ウェブサイト、募集要項、学生便覧、パンフレット等に明記している。学生便覧には、図式化した教育方針や履修モデルの例を掲載している。

資料 I - 2 - ① - 1 : 名古屋大学法科大学院における教育方針

[出典：法科大学院学生便覧 2015 年度 6 頁]



めざす法曹像の別による履修モデルの例

		1年次		2年次		3年次	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期
全日が履修する科目	必修・選択必修科目	●憲法基礎 I ●行政法基礎 I ●民法基礎 II ●民法基礎 III ●民法基礎 IV ●刑法基礎 I	●憲法基礎 II ●行政法基礎 II ●民法基礎 V ●民法基礎 VI ●商法基礎 I ●商法基礎 II ●刑法基礎 II	●憲法演習 ●行政法演習 I ●民法演習 I ●民法演習 II ●民法訴訟法 I ●刑法演習 I ●刑法訴訟法 I	●行政法演習 II ●民法演習 II ●民法演習 III ●民法訴訟法 II ●刑法演習 II ●刑法訴訟法 II		
	● : 必修 ○ : 選択必修	法律基本科目				●民事実務基礎 I ●民事実務基礎 II ○ロイヤリング ○エクスターンシップ	●法曹倫理 ○模擬裁判 (民事)
国際的視野と能力をもった法曹	基礎・隣接科目	現代世界の政治				比較法 I	比較法 II
	展開・先端科目		法整備支援論	国際法 I	国際私法 I	国際私法 II 外国人と法 企業法務 I 総合問題研究 (民事法) I 総合問題研究 (公法)	国際法 II 国際法研究 III* または国際私法研究 A, B* 企業法務 II 総合問題研究 (民事法) 総合問題研究 (公法)
企業法務に通用する法曹	基礎・隣接科目	情報と法	法と経済学				
	展開・先端科目				知的財産法 I 経済法 I または倒産法 I	知的財産法 II 経済法 II または倒産法 II 先導担保法 金融商品取引法 企業法務 I ビジネスプランニング 総合問題研究 (民事法) I 総合問題研究 (公法)	知的財産法演習 または経済法研究 A, B* または民事訴訟法研究 A, B* 企業法務 II 総合問題研究 (民事法) 総合問題研究 (公法)
市民生活上の法律問題で活躍する法曹	基礎・隣接科目	情報と法					
	展開・先端科目		寛容する社会と家族	労働法 I または租税法 I または環境法 I	労働法 II または租税法 II または環境法 II	消費者法 現代刑事司法論 比較公共訴訟論 総合問題研究 (民事法) I 総合問題研究 (公法)	労働法演習 または租税法演習 または環境法演習 地方自治法 社会保障法 総合問題研究 (民事法) 総合問題研究 (公法)
博士後期課程への進学希望者	基礎・隣接科目	比較法 I 法制史					比較法 II
	展開・先端科目					(後期課程において自身が専攻する領域に関連する科目の選択) (総合法政専攻で開講されている科目*の選択) テーマ研究 I テーマ研究 II	

*印は、総合法政専攻で開講されている科目
 法学修士 (2年コース) の場合
 1年次での履修が、上記の表の「2年次」の履修科目に相当する。
 また、上記の表の「1年次」と「3年次」の履修科目のなかから適宜選択をして、2年次に履修をする。
 注 : 2014年度に限り憲法基礎 I は後期、憲法基礎 II は前期に開講する。

【カリキュラムの体系性】

教育目的により科目群が設定されており、科目群の分類に従ってナンバリングが行われている。授業科目群は、「法律基本科目」、「実務基礎科目」、「基礎法学・隣接科目」、「展開・先端科目」に分類され、3年 (既修コースは2年) の課程で効率的に学習できるようにするため、次の方針に従ってこれらの科目群を各学年に配置している。

1年次と2年次では、法律基本科目を中心に学習するが、2年次は演習科目が中心

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

となる。2年次後期からは実務との架橋を目的とした実務基礎科目を履修する。また、2年次・3年次には、先端的ないし発展的な問題に対処しうる能力を養成するための展開・先端科目が配置されている。なお、優れた法曹に必要な幅広い知識・教養を学習する基礎法学・隣接科目が選択必修科目（4単位）として設置されている。

資料 I - 2 - ① - 3 : 各科目群の概要および目的

[出典：法科大学院学生便覧 2015 年度 4 頁]

2 カリキュラムの構成

法科大学院のカリキュラムは、法律基本科目、実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目の4つの科目群から成り立っている。各科目群等の概要および目的は以下のとおりである。

① 法律基本科目群

法律基本科目は、法曹に共通に必要な専門的資質・能力の修得、専門的な法知識の確実な修得、法知識を批判的に検討・発展させていく創造的な思考力の育成等を目的とする科目である。これらは引き続き履修する実務基礎科目や展開・先端科目の理解のために、さらには将来法曹として様々な法的問題の処理をするために必要とされる法的判断の基礎になるものであり、その完全な理解が必要とされる。公法系14単位、民事法系34単位、刑事法系14単位からなる。

また、初学者の効果的な学習を可能とするため、実定法に共通して要求される基礎的な法的思考力を涵養する科目（実定法基礎2単位）を選択科目として置いている。

② 実務基礎科目群

実務基礎科目は、事案に即した具体的な問題解決に必要な法的な分析・議論能力の育成、法曹としての責任感・倫理感の涵養と社会貢献の機会の提供、法曹に共通して必要な専門的資質・能力の修得、豊かな人間性の涵養・向上等を目的とした科目である。法曹倫理、民事実務基礎Ⅰ・Ⅱ、刑事実務基礎といった必修科目と、ロイヤリング、エクスターンシップ、模擬裁判（民事）の選択必修ないし自由選択科目からなる。

③ 基礎法学・隣接科目群

優れた法曹として活躍するためには、法学の専門的知識はもちろんであるが、その他に幅広い基礎的、法学的な知見に裏打ちされた能力が不可欠である。基礎法学・隣接科目は、法学の基礎および周辺にある学問領域について十分な勉学の機会を設け、これによって高い素養を持った実務家を養成することを目的とした科目である。

④ 展開・先端科目群

展開・先端科目は、十分な基礎的教育の上に、先端的な法的問題について双方向的な手法による講義を行う科目である。いずれも、十分な予習に基づいて学生が積極的に講義に参加することが求められる。科目群は、先端的法律問題の様々な分野について本専攻で重視している事項に応じてグループ化されており、市民生活と法グループ、企業活動と法グループ、国際社会と法グループ、総合問題研究および特殊問題研究からなる。

総合問題研究は、公法、民事法、刑事法の各領域について、実務的視点を加え、個別の法分野を横断した総合的・融合的な問題研究を行う科目である。法科大学院における学修をまとめるものとして、3年次（2年コース2年次）に開講される。

特殊問題研究は、個別分野における先端的問題や理論的課題、あるいは比較法的研究など、個々の法分野の中から発展問題を選択して法的知識の高度化を図る科目である。先端分野総合研究に関しては、特定のトピック（今年度は「情報通信法政論」）を指定して学際的総合的な検討を行う。テーマ研究Ⅰ・Ⅱは、自らの選択する特定のテーマに関してリサーチペーパーを作成するものであり、担当教員が演習と論文指導をかねた形式で個別指導を行う。

[前掲] 資料 I - 2 - ① - 1 : 名古屋大学法科大学院における教育方針 p.29

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

資料 I - 2 - ① - 4 : 法科大学院授業科目の展開

[出典 : 法科大学院学生便覧 2015 年度 7 - 8 頁]

法律基本科目(必修)および実務基礎科目

(●は必修科目、○は選択必修ないし自由選択科目、アラビア数字は単位数)

2年コース		1年次		2年次				
3年コース		1年次		2年次		3年次		
学期		前期	後期	前期	後期	前期	後期	
法律基本科目 (必修)	公法系 14	憲法 6	●憲法基礎Ⅰ 2	●憲法基礎Ⅱ 2	●憲法実習Ⅰ			
		行政法 8	●行政法基礎Ⅰ 2	●行政法基礎Ⅱ 2	●行政法実習Ⅰ 2	●行政法実習Ⅱ 2		
	民法系 30	民法 30	●民法基礎Ⅰ 2 ●民法基礎Ⅱ 2 ●民法基礎Ⅲ 2	●民法基礎Ⅳ 4 ●民法基礎Ⅴ 2	●民法実習Ⅰ 2	●民法実習Ⅱ 2		
		商法 30		●商法基礎Ⅰ 4 ●商法基礎Ⅱ 2	●商法実習Ⅰ 2	●商法実習Ⅱ 2		
	刑事系 14	民法 6			●民事訴訟法Ⅰ 4	●民事訴訟法Ⅱ 2		
		刑法 8	●刑法基礎Ⅰ 2	●刑法基礎Ⅱ 2	●刑法実習Ⅰ 2	●刑法実習Ⅱ 2		
	刑訴法 6			●刑事訴訟法Ⅰ 4	●刑事訴訟法Ⅱ 2			
		必要単位数 合計 必修 41 必修 42	34	18	18	12	0	0
	実務基礎 科目 12	必修 8				●民事実務基礎Ⅰ 2	●民事実務基礎Ⅱ 1 ●刑事実務基礎 3	●法曹倫理 2
		選択必修 4					○ロイヤリティ 2 ○エグゼクティブ 2	○模擬裁判(民事) 2
必要単位数 合計 必修 70 選択必修 4		34	18	18	14	4+2~4	2+0~2	
		32		32		6+4~6		

*エクスチェンジは、仮登録を2年次後期(2年コース1年次後期)に行い、仮登録後、2年次後期(2年コース1年次後期)の事前学習を経て、実施は、原則として2年次終了時(2年コース1年次終了時)の春休み(2月中旬から3月中旬)とし、研修報告書の作成と報告会などを経て、単位認定は3年次前期(2年コース2年次前期)に行う。

基礎法学・隣接科目、法律基本科目(選択)および展開・先端科目

(全て選択必修ないし自由選択科目、アラビア数字は単位数)

2年コース		1年次		2年次			
3年コース		1年次		2年次		3年次	
学期		前期	後期	前期	後期	前期	後期
基礎法学・隣接科目 4		社会学Ⅱ 社会学Ⅲ 法と心療学Ⅱ 法倫理Ⅱ 法社会学Ⅱ	法と経済学Ⅱ 現代世界の政治Ⅱ 比較法Ⅱ				
	法律基本科目(選択)		実務法基礎Ⅱ				
展開・先端科目 30	西法生活と法		寛政の社会と家系Ⅱ	労働法Ⅰ 2 環境法Ⅰ 2 司法院Ⅰ 2	労働法Ⅱ 2 環境法Ⅱ 2 司法院Ⅱ 2 比較公法基礎Ⅱ	消費法Ⅱ 現代消費者法Ⅱ	労働法実習Ⅱ 社会保険法Ⅱ 環境法実習Ⅱ 司法院実習Ⅱ 刑事学Ⅱ
	企業活動と法			地方自治法Ⅱ	経済法Ⅰ 2 知的財産法Ⅰ 2 民事執行・保全法Ⅱ 商法Ⅰ 2	知的財産法Ⅱ 企業法Ⅰ 2 シボ・ベンチングⅠ 債権法Ⅱ	知的財産法実習Ⅱ 企業法Ⅱ 2
	国際社会と法		法倫理と法論Ⅱ	国際法Ⅰ 2 国際私法Ⅰ 2	国際法Ⅱ 2	国際私法Ⅱ 2 外国人と法Ⅱ	
	総合問題研究					総合問題研究 (民法)Ⅰ 2 総合問題研究 (民法)Ⅱ 2	総合問題研究 (民法)Ⅲ 2 総合問題研究 (刑事法)Ⅱ 2
	特殊問題研究					国際分科合研究Ⅱ テーマ研究Ⅰ 2	テーマ研究Ⅱ 2
	宗廟令法政事法の授業科目の単位認定 下記の授業科目は、授業内容に照らし、展開・先端科目の単位として認定する。 履修を希望する者は、授業担当教員及び指導教員の承認を受け、履修許可を履修登録期間内に法科大学院窓口へ提出すること。 政治倫理研究Ⅰ、Ⅱ 各1単位 国際法研究Ⅰ、Ⅱ 各2単位 経済法研究Ⅰ、Ⅱ 各2単位 国際私法研究Ⅰ、Ⅱ 各2単位 国際法実習Ⅱ 2単位 特別講義(キャンパスアテンション) 2単位						

※基礎法学・隣接科目及び展開・先端科目については、1年次配当科目を2年次(2年コース1年次)、3年次(2年コース2年次)に、2年次(2年コース1年次)配当科目を3年次(2年コース2年次)に履修することも可能である。
※本学課程は、本学部に設けられた専攻の専攻科目である。

資料 I - 2 - ① - 6 : 学際的教育の実例 [先端分野総合研究・現代刑事司法論 シラバス]

[出典：名古屋大学法科大学院 WEB シラバス]

(9300105)先端分野総合研究(情報通信法政策論) 講義概要	
講義概要	情報通信分野においては、ネットワークのブロードバンド化、インターネットの普及、通信と放送の融合等を背景として、事業者間の競争及び紛争の状況が変化しつつある。一般競争法及び事業規制法についても、このような変化に対応し得るよう、両者の競合・協働関係を含め、解釈論及び立法論の双方を深めることが必要となってきている。本講義では、情報通信分野における事業者間の競争及び紛争に関する今日的な諸問題に関し経済法学の見地からの討議を行うことを目的とする。授業では、受講生との対話を重視するので、自分の知識と見解を明確に表現できることが必要である。
到達目標	現在、わが国では、情報通信分野に限らず、経済社会の環境変化に対応して、医療、教育、福祉、住宅など様々な分野で、規制改革が進められてきた。また、従来、特定の事業者が管理・運営を独占させていた電力などの公益事業分野において、一定の範囲内で自由化を認め、競争政策を部分的に導入する動きが進んできている。これらの一連の動きを適切に把握するためには、法学、経済学、その他隣接諸学のそれぞれに関わる知識が求められます。本講義では、「市場原理主義」であるとか、「効率性一辺倒」といった、規制改革に対する表層的な批判や誤解に惑わされず、現代社会と法をめぐり、現下の動きと将来の展望について、創造性のある法曹として、自分の知識と見解を明確に表現できるようになることを期待します。
教科書	岡田羊祐・林秀弥編著『クラウド産業論』(勁草書房 2014年)。および泉水文雄、土佐和生、宮井雅明、林秀弥『経済法 (LEGAL QUEST) 第2版』(有斐閣、2015年)。その他、参考資料を配付する場合があります。
参考書・参考資料	現時点では特になが、追加の予定である。
成績評価方法	毎回の講義への出席、討論への参加。 平常点50点、定期試験50点 で評価する。
履修条件	情報通信やITに関心を持つこと。なお、法科大学院講義・経済法1、2の履修は本講義の履修前提条件ではない。
その他の注意	本講義のうち6コマ分は、情報通信分野に関する法と政策を専門とする外部講師2名の先生方によるオンライン形式で開講される夏期集中講義である(8月12日、13日、14日、15日を予定)。講義日程は講師の都合(国会審議等)により変更される可能性がある。履修予定者および本講義に関心のある者は、あらかじめ担当者である林秀弥教授(shuya.hayashi@law.nagoya-u.ac.jp)まで、簡単な自己紹介を添えて、2014年度中に、メールにて連絡されたい。事前オリエンテーションに正当な理由なく参加しない者の履修は特段の事情がない限り認めない。

(9300074)現代刑事司法論 講義概要	
講義概要	刑事司法制度が直面している現代的な問題を扱う。裁判員裁判制度、被害者の訴訟参加、医療と刑事法の関わり等について講述する。検察官、弁護士、医学系教員等、当該各分野の専門家の協力を得て運営する。
到達目標	(1) 裁判員裁判制度について理解する。 (2) 被害者の訴訟参加について理解する。 (3) 医療・医学と刑事法の関わりについて理解する。 (4) 医療・医学に関しては、特に法医学、法精神医学及び生命倫理の基礎について理解する。 (5) 以上の理解に基づき、刑事司法制度が直面している現代的な問題について思索を深める。
教科書	各回の講義内容欄、資料欄を参照のこと。
参考書・参考資料	同上。
成績評価方法	定期試験50点、第10回に予定されているディベート30点(配分は講義内容参照)、各講義における発言20点。
履修条件	刑法基礎ⅠⅡ、刑法演習ⅠⅡ、刑事訴訟法ⅠⅡの単位を取得済みであること。2年コースの学生は、刑法基礎ⅠⅡにつき単位取得済みと見做す。
その他の注意	2010年度以前に入学した者は履修不可。 外部担当者との関係上、日程が変更になることがある。

観点 I - 2 - ③ 国際通用性のある教育課程の編成・実施上の工夫

【グローバル人材養成】

国際的な関心を持った法曹養成を教育目標の1つとしているため、講義科目として「法整備支援論」を開講している他、キャンパス・アセアンプログラムによる海外研修への参加を正規の履修単位として認めている。

(930009)法整備支援論 講義概要	
講義概要	1990年代中葉から日本政府は、ベトナム、カンボジア、ウズベキスタンなどのアジア諸国に対する法整備支援を開始した。本講義では、法整備支援とは何かについて解説し、法における国際協力のあり方について考察する。その際、法整備支援の歴史的検討及び国際的な比較を行う。
到達目標	1) 法における国際協力の必要性を考えることができる。 2) ODA(政府開発援助)のあり方がわかる。 3) 外国及び国際的な機関の取り組みがわかる。 4) 法整備支援についての理論軸がわかる。
教科書	梶原正剛「法整備支援とは何か」名古屋大学出版会、2011年。
参考書・参考資料	三月章「法学入門」弘文堂、1982年。 松尾弘「よい統治と法の支配：開発法学の挑戦」日本評論社、2009年。 香川孝三・金子由芳編「法整備支援論—制度構築の国際協力入門」ミネルヴァ書房、2007年。 その他、毎回の授業の際に資料を配布する。
成績評価方法	1) 講義への出席態度を重視する(50%の評点)。 2) 期末試験またはレポートにより評価を行う(50%の評点)。 上記の2つにより成績評価を行う。
履修条件	法における国際協力に関心を持っていること。 配付資料には英語資料も含まれるので、それを理解できる程度の基礎的な英語能力を有していること。
その他の注意	講義には、法整備支援に詳しい専門家をゲスト講師として招く予定である。

2015 年度 法学部・法学研究科・法政国際教育協力研究センター (CALE) 主催
Campus ASEAN 日本法 SEND
短期派遣 募集要項

1. 募集目的:

2012年、名古屋大学法学部・大学院法学研究科、法政国際教育協力研究センター (CALE) は、大学院国際開発研究科、経済学部・大学院経済学研究科、農学部・大学院生命農学研究科、農学国際教育協力センターとともに、文部科学省の「大学の世界展開力強化事業—ASEAN 諸国等との大学間交流形成支援」に採択され「ASEAN 地域発展のための次世代国際協力リーダー養成プログラム」を実施しており、今年度で4年目を迎えます。本プログラムは ASEAN 地域と日本をつなぐ経済、法、政治、外交等の諸分野で共通課題をもった次世代の担い手育成が目的とされています。この目的の下に、名古屋大学、シンガポール国立大学 (シンガポール)、チュラロンコン大学 (タイ)、フィリピン大学ロスバニョスコ校 (フィリピン)、ガジャ・マダ大学 (インドネシア)、王立法経大学 (カンボジア)、ハノイ法科大学 (ベトナム)、ホーチミン市法科大学 (ベトナム) の 8 大学がコンソーシアムを形成し、相互のおよび長期的な学生の交流を通じて共同教育の基礎を作り、相互理解を深めていきます。

その一環として、今回は 2015 年度「日本法 SEND (Student Exchange Nippon Discovery) 短期派遣プログラム」への参加学生を募集します。法学部・大学院法学研究科が主にカウンターパートとしている、ガジャ・マダ大学 (インドネシア)、王立法経大学 (カンボジア)、ハノイ法科大学 (ベトナム)、ホーチミン市法科大学 (ベトナム) にて、それぞれ約 1 週間～10 日間の海外研修を行います。名古屋大学日本法教育研究センター (ベトナム・カンボジア) での日本語指導支援や、各協定校の学生に対する日本の法制度・経済・文化の紹介活動などを通して、国際協力リーダーを目指す動機づけを行い、同時に将来の国際協力リーダーに必要な異文化理解活用力の向上を図ることが目的です。

2. 応募資格・適性:

- ①名古屋大学法学部・法学研究科の正規課程に在籍する学生。
(但し、プログラムの趣旨により日本人留学生を優先)
- ②積極的主体的・自発的協力的な
 - ・派遣前研修等への参加
 - ・派遣後報告会等への参加
 - ・報告書等の作成
 - ・研修以降の SEND 関連プログラム等への協力
 を行える者。
- ③プログラム参加にあたり問題のない健康状態であること。
- ④現地の生活に適応する意欲がある者。
- ⑤英語による講義が理解できることが望ましい (必要となる語学力は派遣都市によって異なります)。
- ⑥原則として、事前集中講義「ASEAN 諸国における法と政治」を履修し、単位を取得していること (4 年生で事前集中講義の単位取得のない学生は、JASSO 奨学金には申請できません)。
- ⑦「比較法制演習 I」「比較法制演習 II」を受講済みであることが望ましい。

3. JASSO(独立行政法人 日本学生支援機構)奨学金応募資格:

当プログラム参加者は JASSO の奨学金(給付額 7 万円)への申込が可能です。

申込条件:

- (ア) 日本国籍を有する者又は日本への永住が許可されている者。
- (イ) プログラム関連の単位を取得すること。

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

資料 I - 2 - ③ - 3 : 外国語 (英語) による授業一覧

[出典: 履修登録関係資料、名古屋大学法科大学院 WEB シラバス]

科目名	開講学科・専攻	前後期別	単位	受講者数					
				2010	2011	2012	2013	2014	2015
比較法 I	実務法曹養成専攻	前	2	0	0	0	0	1	0

(9300056)比較法 I 講義概要	
講義概要	This course will cover selected topics in common law and Federal civil procedure in the United States, including: (1) subject matter jurisdiction of the Federal courts; (2) personal jurisdiction in US courts; (3) applicable law in Article III diversity actions; (4) discovery procedures and scope of discovery; (5) class actions; (6) legal framework of product liability; (7) remedies and scope of relief; (8) the impact of civil juries.
到達目標	Students who successfully complete the course will have sufficient understanding of procedure and procedural vocabulary to make sense out of US court decisions. Students will also have an awareness of some, but by no means all, of the issues of which a Japanese lawyer should be aware when serving as liaison counsel to a client faced with litigation in the United States.
教科書	Students should acquire a copy of the following texts in advance of the first session (purchase of a textbook does not guarantee a place in the class): S. Yeazell, Civil Procedure (Aspen Publishers, 7th ed. 2008). Assigned readings will be made available to prospective class members online via Zotero storage; please contact the instructor on bennett@law.nagoya-u.ac.jp for access permissions and guidance.
参考書・参考資料	In preparation for the task at the first session (see below), students may wish to refer to the instructions on "How to Brief a Case", available on the website of the John Jay College of Criminal Justice (http://www.lib.jjay.cuny.edu/research/brief.html). For general reference during the course, Federal statutes and other materials are available on the website of the Legal Information Institute at Cornell University (http://www.law.cornell.edu/).
成績評価方法	Appraisal will be based on participation and a final examination. Participation will count toward 30%, and the final examination 70% of the final mark.
履修条件	There are no academic prerequisites for this course, but students must be capable of reading and analyzing court decisions, and of articulating their content in written and spoken English.
その他の注意	A non-credit written task will be assigned for completion during the first session. Students who do not achieve a passing mark on this assignment should not attempt to take the class for credit.

観点 I - 2 - ④ 養成しようとする人材像に応じた効果的な教育方法の工夫

【教育方法の組み合わせ】

1 年次の法律基本科目においては、基礎的な法知識を修得させる理論教育が中心であるため、講義形式を採り、2 年次以降には、高度な法知識に加え、分析力、思考力、問題解決能力、コミュニケーション能力を養成するため、演習形式が採られている。すべての科目に共通して以下のような工夫をしている。

資料 I - 2 - ④ - 1 : 教育の工夫

[出典: 名古屋大学法科大学院ウェブサイト <http://www.law.nagoya-u.ac.jp/ls/> 等]

少人数授業	プロセスを重視し、双方向的、多方向的な授業とするため、ほとんどの科目について 50 名以下という少人数で授業を実施しており、適切な規模が維持されている。
IT による新しい教育ツールの活用と対話・討論型授業	IT 技術を駆使した新しい教育ツールを活用し、学生の予習・復習を支援しつつ、それらを基礎として、対話や討論を通じた双方向的、多方向的な授業を行っている。例えば、「お助け君ノート」システムなど。
実習形式の授業	「模擬裁判」(民事・刑事)、「ロイヤリング」、「エクスターンシップ」等で実習形式の授業を行っている。

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

資料 I - 2 - ④ - 2 : 法科大学院履修登録者数一覧 (2010-2015 年度)

[出典: 履修登録関係資料]

1 学期

授業科目名	2010 年度		2011 年度		2012 年度	
	担当者	履修登録数	担当者	履修登録数	担当者	履修登録数
リーガルリサーチ&ライティング (未修)	松浦好治	40	---		---	
リーガルリサーチ&ライティング (既修)	松浦好治	25	松浦好治	1	---	
憲法基礎 I A	本 秀紀	18	本 秀紀	44	本 秀紀	40
憲法基礎 I B [2011 年度より 1 クラス]	本 秀紀	22	---		---	
行政法基礎 I	---		市橋克哉	47	市橋克哉	39
民法基礎 I A	中舎寛樹	19	中舎寛樹	44	中舎寛樹	39
民法基礎 I B [2011 年度より 1 クラス]	中舎寛樹	23	---		---	
民法基礎 II	---		中舎寛樹	44	中舎寛樹	40
民法基礎 III A [旧 民法基礎 II A]	千葉恵美子	18	田高寛貴	45	千葉恵美子	40
民法基礎 III B [旧 民法基礎 II B] [2011 年度より 1 クラス]	千葉恵美子	22	---		---	
民法基礎 IV A [旧 民法基礎 III A]	吉政知広	18	吉政知広	44	吉政知広	39
民法基礎 IV B [旧 民法基礎 III B] [2011 年度より 1 クラス]	吉政知広	22	---		---	
刑法基礎 I A	橋田 久	19	橋田 久	48	橋田 久	41
刑法基礎 I B [2011 年度より 1 クラス]	橋田 久	25	---		---	
憲法演習 A	愛敬浩二	45	愛敬浩二	34	愛敬浩二	33
憲法演習 B	愛敬浩二	48	愛敬浩二	39	愛敬浩二	41
行政法演習 I A [旧 行政法演習]	紙野健二	49	紙野健二	37	紙野健二	32
行政法演習 I B [旧 行政法演習]	紙野健二	49	紙野健二	39	紙野健二	38
商法演習 I A	小林 量	47	小林 量	35	小林 量	34
商法演習 I B	小林 量	48	小林 量	39	小林 量	41
民事訴訟法 I A	本間靖規	45	本間靖規	34	宇野 聡	33
民事訴訟法 I B	本間靖規	48	本間靖規	39	宇野 聡	39
刑法演習 I A	橋田 久	48	橋田 久	37	橋田 久	33
刑法演習 I B	橋田 久	48	橋田 久	39	橋田 久	41
民法演習 I C	田高寛貴	27	千葉恵美子	32	千葉恵美子	16
民法演習 I D	千葉恵美子	35	千葉恵美子	20	千葉恵美子	23
民法演習 I E	千葉恵美子	31	千葉恵美子	22	千葉恵美子	29
刑事訴訟法 II A [2010 年度以前入学生対象]	小島 淳	36	小島 淳	42	宮木康博	33
刑事訴訟法 II B [2010 年度以前入学生対象]	小島 淳	40	小島 淳	45	---	
刑事訴訟法 I A [2011 年度以降入学生対象]	---		小島 淳	40	小島 淳	33
刑事訴訟法 I B [2011 年度以降入学生対象]	---		小島 淳		小島 淳	37
実定法基礎 A	---		本 秀紀 田高寛貴 橋田 久	16	本 秀紀 尾島茂樹 橋田 久	7
民事実務基礎 II A [読替なし]	成瀬伸子	36	成瀬伸子	42	成瀬伸子	31

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

民事実務基礎ⅡB 〔読替なし〕	成瀬伸子	40	成瀬伸子	45	成瀬伸子	35
刑事実務基礎 A	小栗健一 小島 淳	39	白井玲子 小島 淳	42	白井玲子 小島 淳	31
刑事実務基礎 B	小栗健一 小島 淳	40	白井玲子 小島 淳	45	白井玲子 小島 淳	35
ロイヤリング A	竹内裕詞	37	竹内裕詞 野田裕之	42	川合伸子 加藤淳也	31
ロイヤリング B	竹内裕詞	39	竹内裕詞 野田裕之	45	川合伸子 加藤淳也	34
エクスターンシップ	加藤倫子 中東正文	65	加藤倫子 中東正文	81	成瀬伸子 中東正文	59
法哲学	森際康友	1	森際康友	24	森際康友	7
情報と法	大屋雄裕	23	大屋雄裕	42	大屋雄裕	56
日本法制史 〔旧 法制史Ⅱ〕	神保文夫	0	神保文夫	2	―――	
法制史 〔旧 西洋法制史〕 〔旧 法制史Ⅲ〕	石井三記	5	石井三記 (2011は後期)	19	石井三記	5
現代世界の政治 〔旧 国際政治学〕	定形 衛	23	定形 衛 (2011は後期)	19	定形 衛	37
NPOの理論とマネジメント	後 房雄	9	後 房雄	0	―――	
比較法Ⅰ 〔旧 英米法判例講読〕	ベネット	2	ベネット	3	ベネット	0
法医学	石井 晃	27	石井 晃	0	―――	
変容する社会と家族	川 淳一	53	川 淳一	52	川 淳一	63
労働法Ⅰ	和田 肇	76	和田 肇	55	和田 肇	30
消費者法	丸山絵美子	46	丸山絵美子	10	丸山絵美子	27
地方自治法	豊島明子 〔2010 後期開講〕	5	豊島明子 〔2011 後期開講〕	5	豊島明子 〔2012 前期開講〕	11
環境法Ⅰ	山田健吾	22	下山憲治	16	下山憲治	10
租税法Ⅰ	高橋祐介	7	高橋祐介	6	高橋祐介	9
現代刑事司法論	―――		―――		橋田 久 宮木 康博	7
先端担保法	田高寛貴	60	田高寛貴	58	尾島茂樹	53
知的財産法Ⅱ	鈴木將文	16	鈴木將文	15	鈴木將文	12
経済法Ⅱ 〔読替なし〕	林 秀弥	5	林 秀弥	5	林 秀弥	6
銀行取引法 〔旧 金融法〕	今井克典	6	今井克典	4	今井克典	1
金融商品取引法 〔旧 証券取引法〕	中村 聡	28	中村 聡	17	中村 聡	36
企業法務Ⅰ 〔旧 企業法務〕	波江野弘 今井克典	39	波江野弘 今井克典	63	波江野弘 今井克典	23
ビジネス・プランニング	中東正文	62	中東正文	63	中東正文	38
倒産法Ⅱ 〔旧 民事再生・会社更生法〕	酒井 一	18	酒井 一	9	酒井 一	16
国際法Ⅰ 〔旧 国際法過程論〕	小畑 郁	15	小畑 郁	10	小畑 郁	5
国際私法Ⅱ 〔旧 国際民事訴訟法〕	横溝 大	1	横溝 大	5	横溝 大	2
総合問題研究(公法) A	紙野健二 愛敬浩二	26	紙野健二 愛敬浩二	24	紙野健二 愛敬浩二	16
総合問題研究(公法) B	紙野健二 愛敬浩二	22	紙野健二 愛敬浩二	30	紙野健二 愛敬浩二	31
総合問題研究(民事法) I A 〔旧 民法総合〕	中舎寛樹 加藤倫子	36	中舎寛樹 島崎邦彦	40	中舎寛樹 島崎邦彦	27
総合問題研究(民事法) I B 〔旧 民法総合〕	中舎寛樹 武部知子	37	中舎寛樹 加藤倫子	43	中舎寛樹 加藤倫子	28

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

先端分野総合研究	松浦好治 外山勝彦	18	小畑 郁	12	紙野健二 林 良嗣	32
法の技術と理論	---		---		松浦好治	0
テーマ研究 I [読替なし]	愛敬浩二 中舎寛樹	2	小林 量	1	和田 肇 中東正文	2

1 学期

授業科目名	2013 年度		2014 年度		2015 年度	
	担当者	履修 登録数	担当者	履修 登録数	担当者	履修 登録数
憲法基礎 I	本 秀紀	27	本 秀紀 (2014 年度は 後期)	30	本 秀紀	25
行政法基礎 I	市橋克哉	26	下山憲治	31	下山憲治	26
民法基礎 I	岡本裕樹	29	丸山絵美子	28	丸山絵美子	24
民法基礎 II	岡本裕樹	27	岡本裕樹	32	岡本裕樹	25
民法基礎 III	尾島茂樹	30	池田雅則	30	池田雅則	22
民法基礎 IV	吉政知広	26	吉政知広	28	吉政知広	22
刑法基礎 I	橋田 久	28	橋田 久	32	橋田 久	24
憲法演習 A	愛敬浩二	41	愛敬浩二	29	愛敬浩二	28
憲法演習 B	愛敬浩二	38	愛敬浩二	28	愛敬浩二	25
行政法演習 I A	紙野健二	41	紙野健二	29	紙野健二	27
行政法演習 I B	紙野健二	39	紙野健二	29	紙野健二	27
商法演習 I A	小林 量	41	小林 量	30	小林 量	28
商法演習 I B	小林 量	47	小林 量	34	小林 量	28
民事訴訟法 I A	石田秀博	42	酒井 一	31	酒井 一	29
民事訴訟法 I B	石田秀博	39	酒井 一	32	酒井 一	27
刑法演習 I A [2015 年度は C]	橋田 久	41	橋田 久	32	橋田 久	20
刑法演習 I B [2015 年度は D]	橋田 久	40	橋田 久	26	橋田 久	35
民法演習 I C	千葉恵美子	20	千葉恵美子	21	千葉恵美子	20
民法演習 I D	千葉恵美子	21	千葉恵美子	18	千葉恵美子	33
民法演習 I E 「2015 年度は C、D2 クラス」	千葉恵美子	36	千葉恵美子	14	---	
刑事訴訟法 I A	小島 淳	39	小島 淳	29	小島 淳	27
刑事訴訟法 I B	小島 淳	40	小島 淳	28	小島 淳	26
実定法基礎	橋田 久 本 秀紀 丸山絵美子	14	橋田 久 本 秀紀 池田 雅則	3	橋田 久 本 秀紀 吉政知広	11
民事実務基礎 II A	川合伸子	29	成瀬 伸子	35	成瀬 伸子	23
民事実務基礎 II B	川合伸子	34	成瀬 伸子	33	成瀬 伸子	25
刑事実務基礎 A	白井玲子 小島 淳	34	白井玲子 小島 淳	35	松熊 健 小島 淳	23
刑事実務基礎 B	白井玲子 小島 淳	30	白井玲子 小島 淳	33	松熊 健 小島 淳	25
ロイヤリング A	成瀬伸子	30	川合伸子	34	川合伸子	23
ロイヤリング B	成瀬伸子	28	川合伸子	32	川合伸子	24
エクスターンシップ	川合伸子 中東正文	61	成瀬 伸子 藤本 亮	54	成瀬 伸子 藤本 亮	44
法哲学	森際康友	22	森際康友	19	森際康友	17
情報と法	大屋雄裕	40	大屋雄裕	55	大屋雄裕	41
法制史	石井三記	6	石井三記	6	石井三記	6
比較法 I	ベネット	0	ベネット	0	ベネット	0
労働法 I	和田 肇	46	和田 肇	35	和田 肇	36
消費者法	丸山絵美子	45	丸山絵美子	17	丸山絵美子	9
地方自治法	豊島明子	10	豊島明子	12	豊島明子	15

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

環境法 I	下山憲治	11	下山憲治	9	下山憲治	7
租税法 I	高橋祐介	11	高橋祐介	5	高橋祐介	2
現代刑事司法論	宮木康博 齋藤彰子	19	宮木康博 齋藤彰子	33	宮木康博 齋藤彰子	28
先端担保法	池田雅則	33	池田雅則	24	池田雅則	9
知的財産法 II	鈴木將文	17	鈴木將文	18	鈴木將文	16
経済法 II	林 秀弥	2	林 秀弥	6	林 秀弥	4
金融商品取引法	中村 聡	33	中村 聡	48	中村 聡	24
企業法務 I	波江野弘 今井克典	30	山口憲一 今井克典	26	山口憲一 今井克典	25
ビジネス・プランニング	中東正文	36	中東正文	50	中東正文	37
倒産法 II	酒井 一	16	渡部美由紀	11	渡部美由紀	10
国際法 I	小畑 郁	2	小畑 郁	4 4	小畑 郁	8
国際私法 II	横溝 大	1	横溝 大	6	横溝 大 (2015年度 は後期)	4
総合問題研究(公法) A	紙野健二 愛敬浩二	12	紙野健二 愛敬浩二	12	紙野健二 愛敬浩二	4
総合問題研究(公法) B	紙野健二 愛敬浩二	8	紙野健二 愛敬浩二	13	紙野健二 愛敬浩二	14
総合問題研究(民事法) I A	千葉恵美子 野田裕之	22	千葉恵美子 野田裕之	28	千葉恵美子 野田裕之	20
総合問題研究(民事法) I B	千葉恵美子 岩井直幸	24	千葉恵美子 安田大二郎	26	千葉恵美子 安田大二郎	20
先端分野総合研究	紙野健二 林 良嗣	32	紙野健二 林 良嗣	48	小林 量 林 秀弥	8
テーマ研究 I	紙野健二	1	愛敬浩二 尾島茂樹 中東正文 吉政知 和田 肇	5	池田雅則	1

2 学期

授業科目名	2010 年度		2011 年度		2012 年度	
	担当者	履修 登録数	担当者	履修 登録数	担当者	履修 登録数
憲法基礎 II A	愛敬浩二	16	愛敬浩二	43	愛敬浩二	44
憲法基礎 II B [2011 年度より 1 クラス]	愛敬浩二	22	----		----	
行政法基礎 II A [旧 行政法基礎 A]	紙野健二	19	下山憲治	42	下山憲治	39
行政法基礎 II B [旧 行政法基礎 B] [2011 年度より 1 クラス]	紙野健二	22	----		----	
民法基礎 V A [旧 民法基礎 IV A]	岡本裕樹	19	岡本裕樹	44	岡本裕樹	38
民法基礎 V B [旧 民法基礎 IV B] [2011 年度より 1 クラス]	岡本裕樹	24	----		----	
民法基礎 VI A [旧 民法基礎 V A]	田高寛貴	16	田高寛貴	45	尾島茂樹	42
民法基礎 VI B [旧 民法基礎 V B] [2011 年度より 1 クラス]	田高寛貴	21	----		----	
行政法演習 II A	市橋克哉	46	紙野健二	34	紙野健二	36
行政法演習 II B	市橋克哉	48	紙野健二	38	紙野健二	39
民法演習 II C	田高寛貴	28	千葉恵美子	31	千葉恵美子	18
民法演習 II D	千葉恵美子	35	千葉恵美子	23	千葉恵美子	25
民法演習 II E	千葉恵美子	31	千葉恵美子	22	千葉恵美子	28
商法基礎 I A [旧 商法基礎 A]	今井克典	16	今井克典	42	今井克典	39
商法基礎 I B [旧 商法基礎 B] [2011 年度より 1 クラス]	今井克典	21	----		----	

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

商法基礎Ⅱ▲	----		今井克典	42	今井克典	39
商法基礎ⅡB [2011年度より1クラス]	----		----		----	
商法演習ⅡA	小林 量	47	小林 量	34	小林 量	34
商法演習ⅡB	小林 量	48	小林 量	38	小林 量	39
民事訴訟法ⅡA	本間靖規	46	本間靖規	35	宇野 聡	37
民事訴訟法ⅡB	本間靖規	48	本間靖規	38	本間靖規	32
刑法基礎Ⅱ▲	齊藤彰子	18	齊藤彰子	42	齊藤彰子	38
刑法基礎ⅡB [2011年度より1クラス]	齊藤彰子	22	----		----	
刑法演習ⅡA	橋田 久	46	橋田 久	32	橋田 久	34
刑法演習ⅡB	橋田 久	48	橋田 久	41	橋田 久	45
刑事訴訟法Ⅰ▲ [旧 刑事訴訟法]	小島 淳	50	宮木康博	41	----	
刑事訴訟法ⅠB [旧 刑事訴訟法] [2011年度より1クラス]	小島 淳	48	----		----	
刑事訴訟法ⅡA [2011年度以降入学生対象]	----		小島 淳	39	小島 淳	33
刑事訴訟法ⅡB [2011年度以降入学生対象]	----		----		小島 淳	39
民事実務基礎ⅠA [旧 民事実務基礎]	武部知子 本間靖規	46	島崎邦彦 本間靖規	34	島崎邦彦 宇野 聡	32
民事実務基礎ⅠB [旧 民事実務基礎]	武部知子 本間靖規	49	島崎邦彦 本間靖規	38	島崎邦彦 本間靖規	36
法曹倫理A	森際康友 加藤倫子	36	森際康友 加藤倫子	37	森際康友 加藤倫子	30
法曹倫理B	森際康友 加藤倫子	40	森際康友 加藤倫子	50	森際康友 加藤倫子	35
模擬裁判(民事)	竹内裕詞	14	竹内裕詞 野田裕之	6	成瀬伸子 野田裕之	8
法と心理学	菅原郁夫	27	菅原郁夫	21	菅原郁夫	37
法と経済学	小林秀文	5	小林秀文	5	小林秀文	12
政治学	小野耕二	1	小野耕二	0	----	
比較法Ⅱ [旧 アジア法概論]	鮎京正訓	4	鮎京正訓	7	宇田川幸則	3
比較法Ⅲ [読替なし]	宇田川幸則	**	宇田川幸則	2	----	
労働法Ⅱ	和田 肇	55	和田 肇	45	和田 肇	25
労働法演習 [読替なし]	和田 肇	32	和田 肇	42	和田 肇	31
社会保障法	中野妙子	14	中野妙子	29	中野妙子	10
地方自治法	豊島明子	5	豊島明子	5		
環境法Ⅱ	籠橋隆明	5	下山憲治	7	下山憲治	6
租税法Ⅱ	高橋祐介	7	高橋祐介	5	高橋祐介	4
租税法演習	----		高橋祐介	2	高橋祐介	4
刑事学	丸山雅夫	38	丸山雅夫	53	丸山雅夫	14
比較公共訴訟論	----		愛敬浩二	0	愛敬浩二	4
知的財産法Ⅰ	鈴木將文	24	鈴木將文	18	鈴木將文	25
知的財産法演習 [旧 知的財産法Ⅲ]	鈴木將文	16	鈴木將文	14	鈴木將文	8
経済法Ⅰ [旧 経済法]	林 秀弥	7	林 秀弥 (2011は前期)	2	林 秀弥	6
保険法	山野嘉朗	11	山野嘉朗	0	山野嘉朗	2
企業法務Ⅱ [旧 法文書作成Ⅱ]	波江野弘	22	波江野弘	27	波江野弘	18
国際企業法務	中東正文	0	中東正文	0	中東正文	0
民事執行・保全法 [旧 民事執行法]	酒井 一	48	酒井 一	30	渡部美由紀	26

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

倒産法 I [旧 破産法]	酒井 一	15	酒井 一	21	酒井 一	23
国際法 II [旧 国際人権法適用論]	小畑 郁	6	小畑 郁	3	小畑 郁	4
国際私法 I [旧 国際私法]	横溝 大	7	横溝 大	8	横溝 大	6
法整備支援論	鮎京正訓	26	鮎京正訓	26	鮎京正訓	13
外国人と法	---		---		小畑 郁	1
総合問題研究(民事法)II A [旧 総合問題研究(民事法)]	中舎寛樹、酒井一、加藤倫子、小林量	32	中舎寛樹、酒井一、加藤倫子、小林量	11	中舎寛樹、酒井一、川合伸子、小林量	11
総合問題研究(民事法)II B [旧 総合問題研究(民事法)]	小林量、酒井一、鋤柄司、中舎寛樹	27	小林量、酒井一、鋤柄司、中舎寛樹	23	小林量、酒井一、鋤柄司、尾島茂樹	21
総合問題研究(刑事法) A	小栗健一 橋田 久	27	白井玲子 橋田 久	32	白井玲子 齊藤彰子	25
総合問題研究(刑事法) B	小栗健一 橋田 久	29	白井玲子 橋田 久	44	白井玲子 齊藤彰子	29
テーマ研究 II [読替なし]	愛敬浩二 中舎寛樹	2	小林 量	1	和田 肇 中東正文	2

2 学期

授業科目名	2013 年度		2014 年度		2015 年度	
	担当者	履修登録数	担当者	履修登録数	担当者	履修登録数
憲法基礎 II	愛敬浩二	27	愛敬浩二 (2014 年度は前期)	30	愛敬浩二	21
行政法基礎 II	下山憲治	27	稲葉一将	30	稲葉一将	24
民法基礎 V	丸山絵美子	26	尾島茂樹	33	尾島茂樹	22
民法基礎 VI	尾島茂樹	26	池田雅則	29	池田雅則	23
行政法演習 II A	紙野健二	43	紙野健二	25	紙野健二	25
行政法演習 II B	紙野健二	40	紙野健二	32	紙野健二	30
民法演習 II C	千葉恵美子	21	千葉恵美子	18	尾島茂樹	33
民法演習 II D	千葉恵美子	22	千葉恵美子	21	尾島茂樹	18
民法演習 II E [2015 年度は C、D2 クラス]	千葉恵美子	37	千葉恵美子	14	---	
商法基礎 I	今井克典	27	今井克典	31	今井克典	22
商法基礎 II	今井克典	26	今井克典	27	今井克典	22
商法演習 II A	小林 量	43	小林 量	28	小林 量	21
商法演習 II B	小林 量	42	小林 量	30	小林 量	35
民事訴訟法 II A	石田秀博 酒井 一	42	酒井 一	25	酒井 一	26
民事訴訟法 II B	石田秀博 酒井 一	40	酒井 一	27	酒井 一	26
刑法基礎 II	齊藤彰子	26	齊藤彰子	32	齊藤彰子	25
刑法演習 II A	橋田 久	38	橋田 久	26	橋田 久	29
刑法演習 II B	橋田 久	39	橋田 久	31	橋田 久	29
刑事訴訟法 II A	小島 淳	42	小島 淳	25	小島 淳	26
刑事訴訟法 II B	小島 淳	41	小島 淳	28	小島 淳	27
民事実務基礎 I A	島崎邦彦 渡部美由紀	37	安田大二郎 酒井 一	22	安田大二郎 酒井 一	24
民事実務基礎 I B	島崎邦彦 渡部美由紀	37	安田大二郎 酒井 一	25	安田大二郎 酒井 一	24
法曹倫理 A	森際康友 成瀬伸子	28	森際康友 成瀬伸子	37	森際康友 成瀬伸子	23
法曹倫理 B	森際康友 成瀬伸子	34	森際康友 成瀬伸子	31	森際康友 成瀬伸子	25

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

模擬裁判（民事）	成瀬伸子	12	成瀬伸子	15	成瀬伸子 藤本 亮	7
法と心理学	菅原郁夫	41	菅原郁夫 (2014年度は 前期)	42	菅原郁夫 (2015年度は 前期)	28
法と経済学	小林秀文	16	小林秀文	11	小林秀文	7
現代世界の政治	後 房雄	3	後 房雄	14	増田知子	3
比較法Ⅱ	島田 弦	5	島田 弦	3	島田 弦	2
変容する社会と家族	川 淳一	44	川 淳一	58	川 淳一	46
労働法Ⅱ	和田 肇	38	和田 肇	22	和田 肇	28
労働法演習	和田 肇	22	和田 肇	26	和田 肇	12
社会保障法	中野妙子	13	中野妙子	16	中野妙子	10
環境法Ⅱ	下山憲治	17	下山憲治	9	下山憲治	2
環境法演習	下山憲治	2	下山憲治	2	下山憲治	2
租税法Ⅱ	高橋祐介	3	高橋祐介	4	高橋祐介	2
租税法演習	高橋祐介	2	高橋祐介	3	高橋祐介	4
刑事学	丸山雅夫	20	丸山雅夫	22	丸山雅夫	21
比較公共訴訟論	愛敬浩二	5	愛敬浩二 (2014年度は 前期)	9	愛敬浩二	8
知的財産法Ⅰ	鈴木將文	27	鈴木將文	14	鈴木將文	3
知的財産法演習	鈴木將文	17	鈴木將文	14	鈴木將文	15
経済法Ⅰ	林 秀弥	9	林 秀弥	6	林 秀弥	8
企業法務Ⅱ	波江野弘	33	波江野弘	17	山口憲一	15
民事執行・保全法	酒井 一	35	渡部美由紀	34	柳沢雄二	24
倒産法Ⅰ	酒井 一	17	渡部美由紀	13	渡部美由紀	17
国際法Ⅱ	小畑 郁	0	小畑 郁	6	小畑 郁	4
国際私法Ⅰ	横溝 大	5	横溝 大	5	横溝 大	6
法整備支援論	鮎京正訓	13	鮎京正訓	14	鮎京正訓他	10
外国人と法	小畑 郁	2	小畑 郁 (2014年度よ り前期)	4	小畑 郁 (前期)	10
総合問題研究(民事法)ⅡA	尾島 茂樹 酒井 一 川合伸子 小林 量	6	尾島 茂樹 酒井 一 川合伸子 小林 量	13	小林 量 尾島 茂樹 渡部美由紀 川合伸子 鋤柄 司	14
総合問題研究(民事法)ⅡB [2015年度は1クラス]	小林 量 酒井 一 鋤柄 司 尾島 茂樹	14	小林 量 酒井 一 鋤柄 司 尾島 茂樹	4	---	
総合問題研究(刑事法)A	白井玲子 橋田 久	23	白井玲子 橋田 久	31	松熊 健久 橋田 久 小島 淳	20
総合問題研究(刑事法)B	白井玲子 橋田 久	28	白井玲子 橋田 久	30	松熊 健久 橋田 久 小島 淳	20
法の技術と理論	鈴木將文	4	鈴木將文	0		
テーマ研究Ⅱ	紙野健二	1	愛敬浩二 尾島 茂樹 中東正文 吉政知 和田 肇	5	池田雅則	1

資料 I - 2 - ④ - 3 : 新しい教育ツールの利用と双方向・多方向の授業

[出典:名古屋大学法科大学院ウェブサイト <http://www.law.nagoya-u.ac.jp/lsl/>]

【1】授業の方法——双方向・多方向の授業

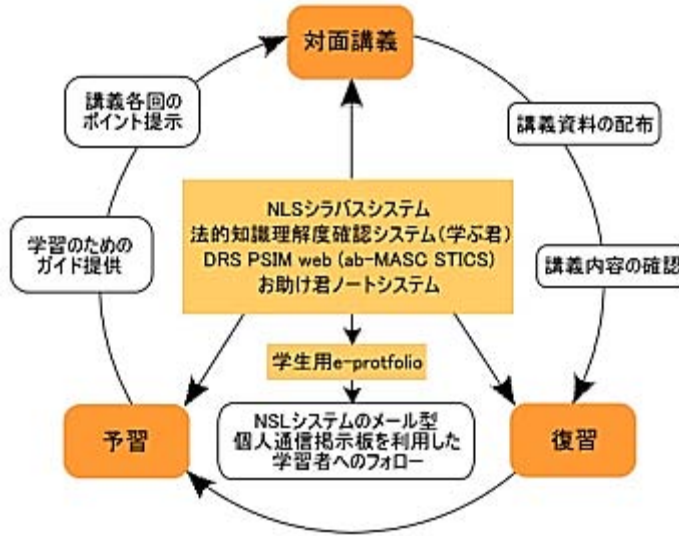
授業は、講義・演習・実習の3つの方式で行われますが、そのいずれにあっても、双方向型・多方向型の授業がめざされています。

●新しい教授方法

ソクラテス・メソッド方式（教員が一方的に講義を行なうのではなく、適宜、学生への質問とそれに対する応答がなされる教育方法）、ケース・メソッド方式（事例を中心に授業が展開される方法）、プロブレム・メソッド方式（具体的法律問題を取り上げ、学生が適切な解決法を獲得するように教員が学生の思考を導く方法）などの新しい教授方法が積極的に取り入れられています。

●新しい教育ツールの利用

双方向多方向の授業を展開していくにあたっては、さまざまな教育支援ツールが利用されています。これら教育支援ツールについて詳しくは、「教育ソフトウェアツール」のページをご覧ください。

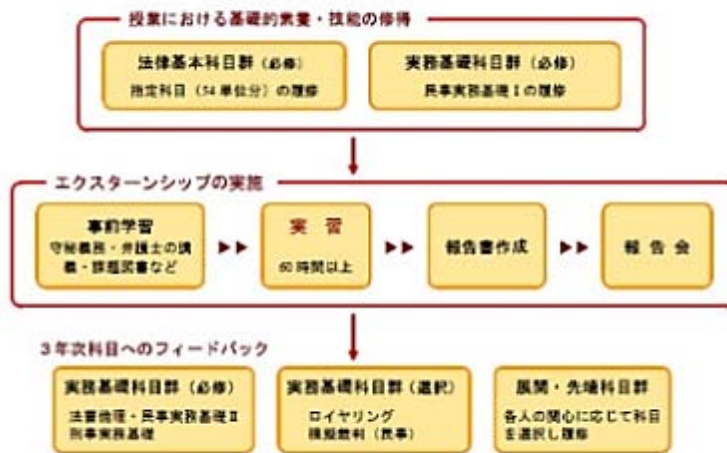


資料 I - 2 - ④ - 4 : エクスターンシップの概要

[出典:名古屋大学法科大学院ウェブサイト <http://www.law.nagoya-u.ac.jp/lsl/>、名古屋大学法科大学院 WEB シラバス]

【1】エクスターンシップの概要

エクスターンシップについては、以下のような流れで実施されます。



2年後期(2年コースの場合には1年後期)に仮登録後、4週間以上の期間内(事前学習期間を含む)にわたり、派遣先の最低実働時間60時間以上の実習を行うことになります。派遣時期については、原則として、3年コースについては2年後期・春休み、2年コースについては1年後期・春休みに行います。

(9300043)エクスターンシップ 講義概要	
講義概要	弁護士事務所又は企業法務部門での実習を行うことを主な内容とする。実習に先立って、受入研修先別に用意された事前学習を受講し、実習のための準備学習を行う。また、実習中は日誌、実習後は報告書を作成し学生相互間で実習についての意見交流を目的とした報告会、受入研修先を交えた報告会などで実習に関するプレゼンテーションを行う。弁護士事務所における実習は、法律相談や依頼者との打ち合わせへの立会い、法廷傍聴、判例や文献の調査、簡単な文書の作成など、弁護士が行う事務を可能な限り体験する。この授業は、展開・先端科目の履修に動機づけを与え、法曹倫理・ロイヤリング・模擬裁判などの導入科目としての意義がある。
到達目標	(1)弁護士・企業内法律家などの職務・役割についての基本事項を理解することができる。 (2)法曹として必要な責任感・倫理観・人間性について理解することができる。 (3)生の事件が実際に解決されていく過程を実体験することによって、法律基本科目・民事実務基礎・刑事実務基礎などの履修によって修得した(あるいは修得中の)知識を確認することができる。
教科書	特になし。
参考書・参考資料	追って指示する。
成績評価方法	(1)実習期間中に学生が作成する日誌 (2)研修受入先からの評価書(大学宛) (3)実習前に行われる研修先別の事前学習の課題 (4)実習後に行われる研修報告書の作成 (5)報告会でのディスカッション・プレゼンテーションなどを総合して、合否で成績を評価する。
履修条件	(1)法律基本科目の必修科目のうち2年前期までに開講されている科目について履修していること。 (2)2年後期科目については、民事訴訟法Ⅱ・刑事訴訟法Ⅱ・民事実務基礎を履修していること。
その他の注意	(1)科目の仮登録を2年次後期(2年コースの場合1年次後期)に行い、実施は原則2年次修了時(同1年次修了時)の春休みまでに行い、単位認定は3年次前期(同2年次前期)に行う。 (2)具体的な履修手順については、掲示等に注意すること。とくに、本シラバスの「お知らせ」には、十分に留意すること。 (3)履修希望者が多い場合には、学生本人からの申込書、成績、面接結果を総合して、派遣の有無を決定するものとする。マッチングの結果、実習が認められない場合には、速やかに本人に通知する。

資料 I - 2 - ④ - 5 : 実習形式の授業の講義概要例 [模擬裁判 (民事)]

[出典 : 名古屋大学法科大学院 WEB シラバス]

(9300044)模擬裁判(民事) 講義概要	
講義概要	実際の民事裁判にできる限り近いものを学生に模擬体験させることを主な内容とする。 学生は、原告、被告の訴訟代理人として、それぞれの言い分と重要な手持ち資料から事実を抽出して、法的に分析・構成し、訴状、答弁書、準備書面などを作成すると共に、争点整理手続を経て、証人尋問、和解、判決に至る、民事訴訟の一連の流れを実際に模擬体験する。 学生は、模擬法廷に立ち、自らの主張を口頭で弁論し、実際に証人尋問を行う。この法廷での学生のやりとりは、ビデオで撮影され、分析、検討される。この授業は、法律基本科目や実務基礎科目で学んだ様々な知識や技能を、実際の裁判に極めて近い形で体感できるものであり、法科大学院における仕上げ段階の総合的学習として意義がある。
到達目標	a) 民事訴訟の手続や全体構造を正確に理解することができる。 b) 生の事実から重要な事実を抽出して、法的に分析し、法律構成することができる。 c) 訴訟物、要件事実、主張・立証責任を、具体的事案に即して理解できる。 d) 訴状、答弁書の作成や法廷での弁論により、自らの主張を分りやすく正確に表現することができる。 e) 書証・人証によって、訴訟の争点を立証することができる。
教科書	なし
参考書・参考資料	【参考文献】 ・加藤新太郎『要件事実の考え方と実務』、民事法研究会、2002年 ・加藤新太郎『新版民事尋問技術』きょうせい、1999年
成績評価方法	1) 平常点 50% 2) 実体法や手続法の知識・理解、事実認定能力、要件事実に対する基本的理解、弁論能力、思考展開能力等の総合評価 50% イ) 訴状、答弁書、準備書面等の内容 ロ) 法廷における弁論の内容(主張、争点整理等) ハ) 法廷における証人尋問の内容等により総合評価する。 原則として毎回出席することが必要である。 試験は行わない。 成績評価は合否評価になります。
履修条件	1) 法律基本科目の必修科目のうち2年(2年コースは1年)までに開講されている科目について履修済であることが必要である。 2) ロイヤリングあるいはエクスターンシップのいずれかを履修済みであることが望ましい。
その他の注意	十分な事前準備のため、おおよそ2週間おきに開講する。1日に2回分の講義を実施する(金曜日の5、6限)。開講日と開講時間に注意すること。第2ないし5回の講義では、比較的簡単な事例をもとに簡易な模擬裁判を行い民事訴訟の手続と全体構造を学ぶ。第6回からは、原告側チーム、被告側チーム、裁判官チームに分け、実務家教員(成瀬伸子、藤本亮、野田裕之、綿貫敬典)が手分けして、原告側、被告側及び裁判官役の学生を指導する。模擬証人(役者)も早い段階から参加し、学生の事情聴取を受け、尋問の打ち合わせに参加する。

【実習や現場教育】

「エクスターンシップ」を正規科目として設置し、中部地域の法律事務所等と連携し、実施している。また、前述の通り、実習形式の講義が提供されている。

[前掲] 資料 I - 2 - ④ - 4 : エクスターンシップの概要 p. 44

【論文等指導の工夫】

「テーマ研究Ⅰ・Ⅱ」を開講して、専門的研究および論文執筆の指導を行っている。
また、総合法政専攻の授業科目の履修を認め、単位を認定している。

資料Ⅰ－２－④－６： テーマ研究Ⅰ・Ⅱについて

[出典：法科大学院学生便覧 2015 年度 17 頁]

5 進学を希望する方へ

博士課程後期課程への進学を目指す者は、以下の「テーマ研究Ⅰ・Ⅱ」を履修すること。

テーマ研究Ⅰ・Ⅱについて

(1) 科目趣旨
法科大学院の教育目標のひとつに法科大学院の教育を担う研究者教員の養成も含まれていることから、これに対応するために設けられている科目である。開講する教員は本研究科所属の研究者教員である。

(2) 単位構成
Ⅰ・Ⅱとも2単位科目で、Ⅰは前期、Ⅱは後期に開講される。いずれの科目においてもリサーチペーパー（論文）を作成する。Ⅰ・Ⅱセットでのみ申請可能であり、ⅠあるいはⅡのみの申請は認められない。

(3) 申請時期
受講申請は、受講する前年の12月中旬に、事前に担当を希望する教員と相談をし、了解を得た上で行う。

(4) ペーパーの分量の目安
Ⅰについては、6,000字から8,000字
Ⅱについては、10,000字から14,000字

(5) 提出時期
試験期間後の決められた日時。ただし、Ⅱについては、後期課程に進学するための試験との関係で、完成に近い論文を12月末までに作成することが必要となる。

[前掲] 資料Ⅰ－２－①－４： 法科大学院授業科目の展開 p. 32

【大学院生のキャリア開発】

本専攻は、実務法曹の養成を主たる目的としているが、研究者を目指す学生に対して「テーマ研究Ⅰ・Ⅱ」を開講し、研究指導を実施している。また、TAの制度を活用して教育指導能力の向上に取り組んでいる。

[前掲] 資料Ⅰ－２－①－５： 授業計画表（2013年度以降入学者用） p. 33

資料Ⅰ－２－④－７： TA・RA採用数および採用時間数（2010-2015年度）

[出典：教授会資料から作成]

年度		TA（延べ人数）			RA	
		M	D	LS	D	うち 卓越分
2010	担当人数 (a)	22	43	1	4	
	担当総時間数 (b)	963	1925	60	1,416	
	在籍者数 (c)	95	61	214	61	

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

	1人あたりの担当時間数 (b) / (a) [h]	43.8	44.8	60.0	354.0	
	在籍者に占める割合 (a) / (c) [%]	23.16%	70.49%	0.47%	6.56%	
2011	担当人数 (a)	26	39	2	2	
	担当総時間数 (b)	1153	2311	65	436	
	在籍者数 (c)	85	64	217	64	
	1人あたりの担当時間数 (b) / (a) [h]	44.3	59.3	32.5	218.0	
	在籍者に占める割合 (a) / (c) [%]	30.59%	60.94%	0.92%	3.13%	
2012	担当人数 (a)	20	40	1	9	6
	担当総時間数 (b)	884	2955	50	561	131
	在籍者数 (c)	82	63	189	63	
	1人あたりの担当時間数 (b) / (a) [h]	44.2	73.9	50.0	62.3	
	在籍者に占める割合 (a) / (c) [%]	24.39%	63.49%	0.53%	14.29%	
2013	人数 (a)	42	31	0	5	5
	担当時間数 (b)	1625	1853	0	1,428	1,428
	在籍者数 (c)	87	53	183	53	
	1人あたりの担当時間数 (b) / (a) [h]	38.7	59.8	---	285.6	
	在籍者に占める割合 (a) / (c) [%]	48.28%	58.49%	0.00%	9.43%	
2014	担当人数 (a)	43	33	1	3	
	担当総時間数 (b)	1639	1620	26	418	
	在籍者数 (c)	99	41	174	41	
	1人あたりの担当時間数 (b) / (a) [h]	38.1	49.1	26.0	139.3	
	在籍者に占める割合 (a) / (c) [%]	43.43%	80.49%	0.57%	7.32%	
2015	担当人数 (a)	32	36	0	4	
	担当総時間数 (b)	1634	1543	0	414	
	在籍者数 (c)	89	50	139	50	
	1人あたりの担当時間数 (b) / (a) [h]	51.1	42.9	---	103.5	
	在籍者に占める割合 (a) / (c) [%]	35.96%	72.00%	0.00%	8.00%	

※2012-2013年度：「卓越」プロジェクト
2013年度：「研究アシスタント」

【学習支援方法】

学習・生活に対するきめ細かい支援のため、担任制を採用している。また、若手弁

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

護士をチューターとして採用し、学生のニーズに合わせた補助的授業や学習相談を実施している。

[前掲] 資料 I - 1 - ④ - 7 : 弁護士チューター一覧 (2010-2015 年度) p. 21

観点 I - 2 - ⑤ 学生の主体的な学習を促すための取組

【アクティブラーニング】

多くの科目において、いわゆるソクラテス・メソッドを採用し、双方向・多方向の授業を行っている。また、「模擬裁判」、「ロイヤリング」、「エクスターンシップ」では、法実務を体験する機会を提供している。

[前掲] 資料 I - 2 - ④ - 3 : 新しい教育ツールの利用と双方向・多方向の授業 p. 44

[前掲] 資料 I - 2 - ④ - 4 : エクスターンシップの概要 p. 44

[前掲] 資料 I - 2 - ④ - 5 : 実習形式の授業の講義概要例 [模擬裁判 (民事)] p. 45

【単位の実質化】

シラバス上で成績評価方法を明示し、授業中の発言・応答、小テスト、レポートおよび定期試験等の多様な方法で成績評価を行っている。十分な予習と復習がなされることを前提とした授業を実施しており、NLS シラバスシステムにおいて、事前・事後に提出する課題の指示などを行っている。学生の十分な学習時間を確保するため、必修科目が集中する曜日がないようにするなど、時間割の策定に注意している。また、学生からの質問に対応するため、全教員がオフィスアワーを設定している。

履修登録制限 (CAP 制) を設けて、単位の実質化を図っている。また、各学年の終了時において法律基本科目 (必修) の GPA が 1.5 に満たない学生は進級を認めず、留年扱いとしている。

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目 I

資料 I - 2 - ⑤ - 1 : 授業時間割 (2015 年度)

[出典 : 法科大学院学生便覧 2015 年度 22-23 頁]

2015 年度 (前期)

法科大学院授業時間割表

自 2015 年 4 月 8 日
至 2015 年 9 月 24 日

曜日	第1時限 (8:45~10:20)				第2時限 (10:30~12:00)				第3時限 (13:00~14:30)				第4時限 (14:45~16:15)				第5時限 (16:30~18:00)			
	教員	授業科目	学年	教室	教員	授業科目	学年	教室	教員	授業科目	学年	教室	教員	授業科目	学年	教室	教員	授業科目	学年	教室
月	小島	●刑事訴訟法Ⅰ	2B		小島	●刑事訴訟法Ⅰ	2A		和田	労働法Ⅰ	2		本	●憲法基礎Ⅰ	1		小島	国際法Ⅰ	2	
	酒井	●民事訴訟法Ⅰ	2A		酒井	●民事訴訟法Ⅰ	2B		藤井・藤田	総合問題研究(民法)	2B		藤井・藤田	総合問題研究(民法)	2A		鈴木	知的財産法Ⅱ (5月15日、17:15~18:45開講)	3	
火	愛敬	●憲法保障	2B		大山	●民法基礎Ⅰ	1		池田	●民法基礎Ⅱ	1		石井	法制史	1		大塚	情報と法	1	
	池田	労働関係法	3		愛敬	●憲法保障	2A		新野	●行政法保障Ⅰ	2B		新野	●行政法保障Ⅰ	2A		林	経済法Ⅱ	3	
水	酒井	●民事訴訟法Ⅰ	2A		岡本	●民法基礎Ⅱ	1		倉原	法と心理学	1		倉原	法と心理学	1		倉原	法と心理学	1	
	成瀬	●民事実務基礎Ⅱ	3B		成瀬	●民事訴訟法Ⅰ	2B		成瀬・小島	●刑事実務基礎	3A		成瀬・小島	●刑事実務基礎	3B		田中・吉田	テーマ研究Ⅰ	3	
木	下山	環境法Ⅰ	2		下山	●行政法基礎Ⅰ	1						森岡	法哲学	1		藤田・ 本・吉田	実定法基礎	1	
	渡部	消費者法Ⅰ	3		下山(兼)	消費者法	3		千葉	●民法保障Ⅰ	2C		千葉	●民法保障Ⅰ	2D		藤田	地方自治法 (5月15日、17:30~18:30開講)	2	
金	小林(兼)	●憲法保障Ⅰ	2A		高政	●民法基礎Ⅱ	1		藤田	●民法基礎Ⅰ	1		小島	●刑事訴訟法Ⅰ	2B		山田・中村	企業法務Ⅰ	3	
	川合・他	ロイヤリティ	3B		川合・他	ロイヤリティ	3A		中塚	ビジネス・プランニング	3		小島	●刑事訴訟法Ⅰ	2B		岡崎	税務法Ⅰ	2	

●必修
法と心理学：開講日時はシラバスにて周知する
前期集中講義：金融商品取引法(中村)、先端分野総合研究(小林、林)、刑事実務基礎Ⅰ(成瀬・藤田・小島)は1単位の1単位分を集中で行う。

教室はシラバス・システムで周知する

2015 年度 (後期)

法科大学院授業時間割表

自 2015 年 9 月 25 日
至 2016 年 3 月 31 日

曜日	第1時限 (8:45~10:15)				第2時限 (10:30~12:00)				第3時限 (13:00~14:30)				第4時限 (14:45~16:15)				第5時限 (16:30~18:00)			
	教員	授業科目	学年	教室	教員	授業科目	学年	教室	教員	授業科目	学年	教室	教員	授業科目	学年	教室	教員	授業科目	学年	教室
月	小島	●刑事訴訟法Ⅱ	2B		小島	●刑事訴訟法Ⅱ	2A		青藤	●民法基礎Ⅱ	1		尾島	●民法保障Ⅱ	2C		尾島	●民法保障Ⅱ	2D	
					高橋	労働法保障	3		柳沢	民事執行・保全法	2		渡部	消費者法Ⅰ	2		藤田	労働法Ⅱ	2	
火	成瀬	●行政法基礎Ⅱ	1		高橋	労働法保障	3		大山(兼)	刑事学	3		渡部	労働法保障	3		下山	環境法保障	3	
					小島	国際法Ⅱ	2		文部・藤井	●民事実務基礎Ⅰ	2A		文部・藤井	●民事実務基礎Ⅰ	2B		藤田	●民法保障Ⅱ	2A	
水	池田	●民法基礎Ⅲ	1		中野	社会保険法	3		小林(兼)	総合問題研究(民事法)Ⅰ	3		尾島	●民法基礎Ⅲ	1		尾島	●民法基礎Ⅲ	1	
	新野	●行政法保障Ⅱ	2B		藤田	比較法Ⅱ	1		小林(兼)	法と経済学(論議)	1		小林(兼)	法と経済学(論議)	1					
木	酒井	●行政法保障Ⅱ	2B		新野	●行政法保障Ⅱ	2A		結京・他	法務論文採論	1		藤井・藤田	エクスチェンシブ ★2			藤田	●刑法保障Ⅱ	2A	
					鈴木	知的財産法保障	3										川合	●民法基礎Ⅱ	1	
金	愛敬	●憲法基礎Ⅱ	1		林	経済法Ⅰ	2		今井	●民法基礎Ⅱ	1		今井	●民法基礎Ⅱ	1		下山	環境法Ⅱ (5月15日、17:15~18:45開講)	2	
	小林(兼)	●憲法保障Ⅱ	2B		小林(兼)	●憲法保障Ⅱ	2A		藤田	国際私法Ⅱ	3						山田	企業法務Ⅱ	3	
土	成瀬・成瀬	●法曹倫理	3A		成瀬・成瀬	●法曹倫理	3B		藤田	●民法保障Ⅱ	2		藤田	●民法保障Ⅱ	2		愛敬	比較公共訴訟論	2	
					今井	●民法基礎Ⅰ	1		今井	●民法基礎Ⅰ	1		今井	●民法基礎Ⅰ	1		成瀬・他	税務法Ⅱ(民事) (5、6月)	3	

●必修
★エクスチェンシブ：2年以内に履修。事前学習を行う
後期集中講義：変化する社会と家集(川)

教室はシラバス・システムで周知する

教員オフィスアワー一覧 (50音順)

氏名	オフィスアワー	氏名	オフィスアワー
愛敬浩二	前期：随時(ただし事前にe-mailで予約すること) 後期：木曜16:30～17:30	高橋祐介	随時。ただし、e-mail又は電話(内線2340)で予め連絡すること。
荒見玲子	在室していれば随時対応。ただし事前にメールで連絡を頂いた方が確実。	田村新樹	随時。場合によって時間を調整することもあります。
石井三記	随時	千葉恵美子	随時。事前にe-mailで予約すること。
池田雅則	前期：火曜5限(ただし直前を避けるためe-mailまたはLで予約すること) 後期：水曜5限(ただし教員会等会議日を除く、また直前を避けるため事前にe-mailまたはLで予約すること)	中野妙子	随時。ただしe-mailであらかじめ連絡してください。
市橋克哉	木曜：16:30～17:10	中野富夫	随時。ただしメール等で予約した方が確実です。
船業一将	前期：随時 後期：火曜17:00～18:00	中東正文	随時。事前にe-mailなどで連絡すること。
今井克典	前期：火曜14:45～15:45(ただし14:45～15:00に研究室にきてください) 後期：金曜16:30～17:30(ただし16:30～16:45に研究室にきてください)	成瀬伸子	随時。ただし事前にe-mail(nobukonarusen@tree.odn.ne.jp)にて予約をすること。
後房雄	随時。事前にe-mail等で連絡すること。	西井志織	随時。ただし予め、日時をe-mail(shnishi@law.nagoya-u.ac.jp)でご相談ください。
宇田川幸則	随時。事前にe-mailで連絡すること。	橋田久	前期：月曜17:00～18:00 後期：随時(ただし事前に電話か対面で予約すること)
大河内美紀	随時。ただし、事前にe-mail等で予約すること。	林秀弥	随時。ただし、予めe-mail等で連絡すること。
大屋雄裕	教授会のない水曜日、13時から16時。e-mailで事前に予約すること。	原田綾子	随時。ただし、事前にe-mailで予約すること。
岡本裕樹	前期：水曜5限	藤本亮	随時。ただし、事前にe-mailで予約すること。
尾島茂樹	前期：随時(ただし事前にメールで時間を調整すること) 後期：火曜12:30～13:00、18:00～18:30(ただし直前を避けるため事前にメールで予約すること)	吉川伸彦	平日木曜13:00～15:00(e-mailで予約すること)
小野耕二	火曜 12:00～13:00	フランク・ベネット	随時。ただし、事前にe-mailで連絡すること。
小畑郁	原則としてCALEセンターと密で動向している。何時でも予約可能な場合は随時に対応する。その他の場合は伝言、電子メール等で連絡の上アポイントメントを要すること。	増田知子	申請手続きに関する相談は随時。但し、氏名所属を明記してe-mailで要予約。電子相談のための定時在室日時については、連絡簿掲載でお知らせします。
加藤新理	随時可能ですが、事前にe-mailなどで連絡を下さい。	松原健	随時。ただし、事前にe-mail等で予約すること。
紙野健二	特に設けないが、予約すること。 e-mail:kamino@law.nagoya-u.ac.jp	松中学	随時。ただし、必ず事前にe-mailで連絡すること。日時は双方の都合を勘案して、柔軟に決めます。
川合伸子	随時。ただし、必ず事前にe-mailで予約すること。	丸山絵美子	前期：木曜5限 後期：木曜5限
賛東局	随時	三浦聡	随時。ただし、e-mail等で予め連絡し予約すること。
岡分典子	メールで連絡の上、面談。	水島朋則	随時。ただし、予めe-mailで連絡すること。
小島淳	随時。ただし、必ず事前にe-mailで予約すること。	宮木康博	随時。ただし、事前にe-mail等で連絡し予約すること。
小林量	前期：金曜8:00～8:30 後期：木曜8:00～8:30 随時(予め電話等で申し込むこと)	本秀紀	前期：月曜16:30～17:30 後期：随時(事前にe-mailで予約)
齊藤彰子	前期：随時(ただし事前にe-mailで予約すること) 後期：月曜17:00～18:00	森際康友	随時。ただし、予め連絡すること。
酒井一	随時。ただし、事前にe-mail等で予約すること。	安田大二郎	随時(火曜日又は水曜日)。ただし、事前にe-mailで予約すること。
定形喬	随時	横溝大	木曜12:00～13:00。ただし学期休み中はe-mail等で予め連絡し予約すること。
佐藤史人	在外研究中につき、連絡はメールでのみ受け付ける。	吉政知広	前期：金曜4限 後期：随時(メールで連絡して下さい)
下山憲治	前期：木曜11:00～12:00(但し直前を避けるため事前にe-mailで予約すること) 後期：木曜17:00～18:00(但し直前を避けるため事前にe-mailで予約すること)	和田豪	随時
神保文夫	随時	渡部美白紀	随時。ただし事前にe-mail等で連絡すること。
鈴木将文	随時。ただし、e-mail又は電話(内線4576)で予め連絡すること。		

3 履修の条件

○2013年度以降入学者用

履修にあたっては、以下の条件が付される。

コース制

法科大学院には、標準修業年限である3年で修了要件を満たす「3年コース」と、法学既修者として2年間で修了要件を満たすことのできる「2年コース」とが存在する。

修了要件

各コースの修了には下記の単位数以上の授業科目の単位修得が必要となる。

3年コース：99単位

2年コース：66単位

ただし、次に掲げる必修科目、選択必修科目について所定の単位を含まなくてはならない。

必修科目・選択必修科目等

法科大学院では、以下の科目が必修科目及び選択必修科目とされている。必修科目とは、修了にあたって必ず修得していなくてはならない科目であり、選択必修科目とは、指定された科目群の中から要求された単位数の科目を修得しなくてはならない科目を指す。

(1) 必修科目

法律基本科目（必修）62単位（ただし、2年コースの場合、1年次配当の32単位は免除）

実務基礎科目 8単位

(2) 選択必修科目

実務基礎科目 4単位

基礎法学・隣接科目 4単位

展開・先端科目 18単位、法律基本科目（選択）及び展開・先端科目のうちから2単位

（ただし、2年コースの者及び3年コース2・3年次の者は、法律基本科目（選択）を履修することはできない）

自由選択科目

以上の必修科目、選択必修科目に加え、下記の履修登録制限内で、実務基礎科目、基礎法学・隣接科目及び展開・先端科目のうちから20単位（2年コースの場合は12単位）を選択し履修することができる。

各学年の履修登録制限（キャップ制）

法科大学院では、原則として、1科目1回の授業（90分）を受けるには、この2倍の予習・復習が求められることから、最低1日、6時間以上の学習時間を確保する必要がある。そのため、年間の履修単位数に以下の制限を設けている。

3年コース1年次	38単位まで
3年コース2年次・2年コース1年次	36単位まで
3年コース3年次・2年コース2年次	44単位まで

したがって、各学年に可能な選択単位数は以下のようになる。

学 年	上 限	前期必修	後期必修	選択可能単位数
1年次	38単位	14単位	18単位	6単位
2年次 (2年コース1年次)	36単位	18単位	14単位	4単位
3年次 (2年コース2年次)	44単位	4単位	2単位	38単位

進級要件

各年次の終了時において、①法律基本科目（必修）におけるGPAの数値が1.5に満たない学生、または②修得単位の合計数が第1年次18単位、第2年次（法学既修者第1年次）54単位に満たない学生は、進級を認めず、留年扱いとし、当該年次においてCの成績を得た法律基本科目の修得を無効とする。

*GPAとは、当該年次終了時までに修得した法律基本科目（必修）の総評点（特Aの成績を得た科目の総単位数×4の値、Aの成績を得た科目の総単位数×3の値、Bの成績を得た科目の総単位数×2の値及びCの成績を得た科目の総単位数×1の値の総和をいう。）を、当該年次までに配当されている法律基本科目（必修）の総単位数で除して得られた数値をいう。

【教室外学修プログラム等の提供】

法実務に関するものとして「エクスターンシップ」、海外研修に関するものとして「キャンパス・アセアン (SEND)」を開講している。

[前掲] 資料 I - 2 - ④ - 4 : エクスターンシップの概要 p. 44

[前掲] 資料 I - 2 - ③ - 2 : キャンパス・アセアンプログラム履修に関する文書 p. 35

【学習意欲向上方策】

本専攻在学生と修了生からなる編集委員会によって編集され、在学生、修了生が寄稿できる「名古屋ロー・レビュー」を発行し、論文公刊の機会を提供している。

名古屋大学全体として、総長顕彰の制度があり、優れた学生の学習意欲を促進している。

資料 I - 2 - ⑤ - 4 : 名古屋ロー・レビュー

[出典：名古屋ロー・レビューウェブサイト

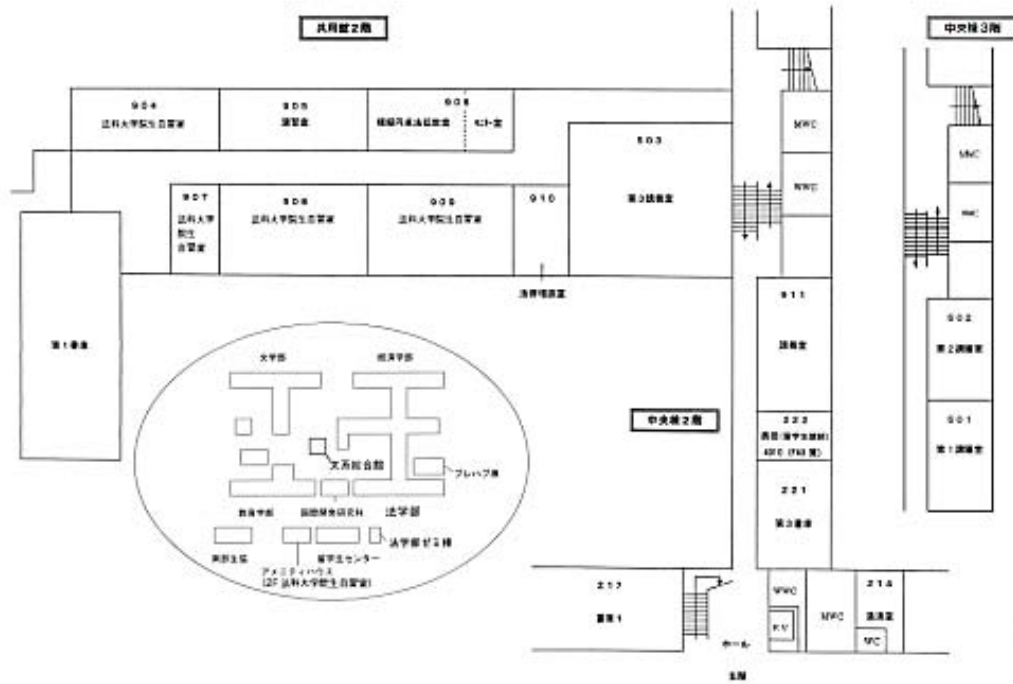
<http://www.law.nagoya-u.ac.jp/ls/review/about/index.html>]



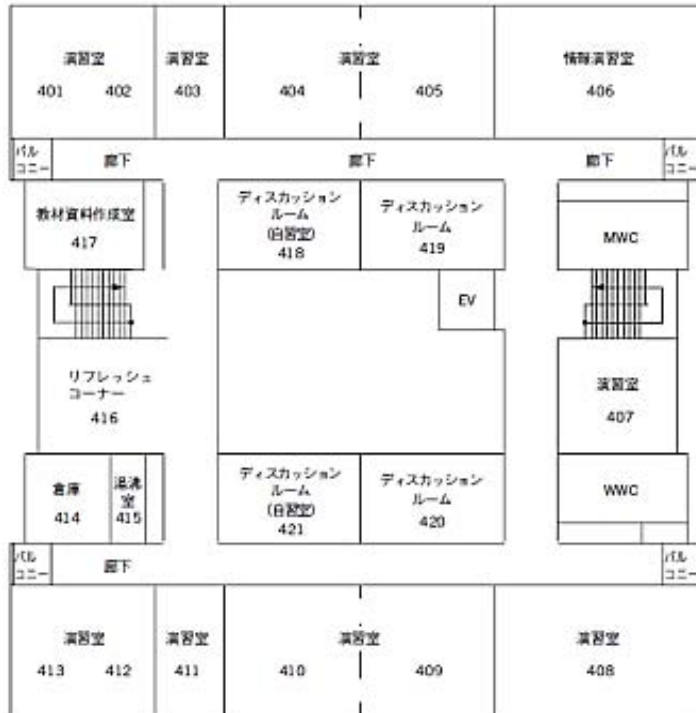
【学習環境の整備】

24 時間利用可能な自習室を整備しており、一人につき机ひとつが割り当てられている。また、法律相談室を設置し、学生間での共同学習を行えるよう配慮している。自習室には、法科大学院での勉強に寄与する基本的文献（基本書・判例集）が整備され、室外にコピー機が配置されている。グループ学習の場として、授業で使用していない時間帯の教室、演習室を提供している。

法学研究科研究室等配置図



文系総合館 4階演習室等配置図



(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

「教育内容・方法」については、教育目的を達成するのに必要な教育課程が教育方針に則って第1ステージから第4ステージの各段階に応じて体系的に編成されているとともに、教育目的にかなった法曹像に相応した履修モデルが設定されている。

キャンパス・アセンププログラムと連携し、グローバルに活躍できる法曹を養成している。

人材養成のための効果的な教育方法の工夫として、少人数授業、IT技術の活用と対話・討論型授業および実習形式の授業を組み合わせしており、学生が主体的に学習する機会にもなっている。また、GPA制度を運用して、単位の実質化に取り組んでいる。

したがって、観点I-2における分析結果から、法学研究科実務法曹養成専攻が想定する関係者から期待される水準にある。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点Ⅱ－１ 学業の成果

(観点に係る状況)

観点Ⅱ－１－① 履修・修了状況から判断される学習成果の状況

【成果評価方法】

シラバスに示された成績評価の基準と方法に従い、授業中の発言・応答、小テスト、レポートおよび定期試験等の多様な方法で成績評価を行っている。合格者中の成績分布についても一定の目安を設けて運用している。

各学年の終了時において法律基本科目（必修）のGPAが1.5に満たない学生は進級を認めず、留年扱いとしている。進級要件を満たさず留年をした者に対しては、指導教員が事情を聴取し、履修について必要な指導を行う。

資料Ⅱ－１－①－１： 授業科目の成績評価と合格・不合格

[出典：法科大学院学生便覧 2015年度 27-28頁]

7 授業科目の成績評価と合格・不合格

各授業科目の成績評価の基準と方法は、シラバス・システムにおいて示す。

授業科目の成績は、特A (100-90点)、A (89-80点)、B (79-70点)、C (69-60点) 及びD (60点未満) の区分により評価し、特A、A、B及びCを合格、Dを不合格とする。合格者中の成績分布は、特A10%、A30%、B40%、C20%を目途とする（ただし履修学生数が少ない科目については、この限りではない）。

なお、次に掲げる授業科目の成績は、合格及び不合格の区分で評価する。

ロイヤリング

エクスターンシップ

模擬裁判（民事）

講義の3分の1以上欠席した者、期末試験を欠席した者は、成績評価を0点とする。

*成績確認制度

成績に疑義がある者は、成績発表後所定の成績確認期間内に、成績確認を求めることができる。成績確認を求める場合には、所定の用紙を法科大学院窓口へ提出して行う。成績確認期間経過後は、成績に関する疑義の中立てには応じない。

Ⅱ-1-①-2： 法科大学院成績分布（2015年度）

〔出典：名古屋大学法科大学院における教育の現況・改善報告書（2015年度版）18-19頁〕

2015年度前期成績分布グラフ
(履修者5名以上の科目のみ表示)



2015年度後期成績分布グラフ
(履修者5名以上の科目のみ表示)

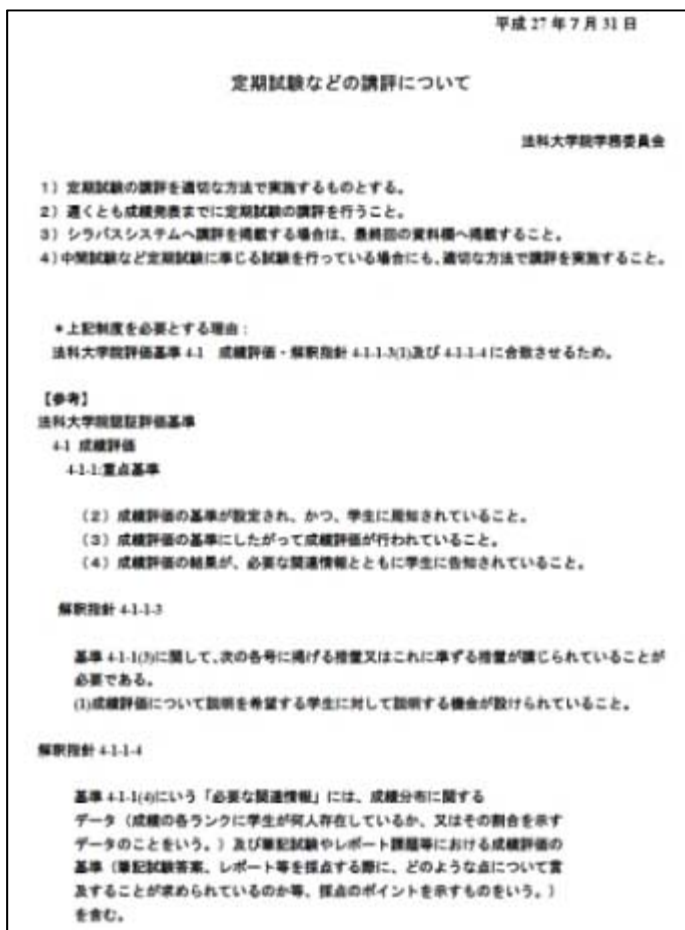


【学習プロセスにおける評価】

本専攻では、プロセスを重視した教育を実施しており、小テスト、レポートの添削・講評等を通じて、学生が学習を振り返る機会を提供している。また、定期試験に関して、各教員が講評をシラバス上に掲示することが義務付けられている。

資料Ⅱ－１－①－３： 定期試験などの講評に関する文書

[出典：学務委員会作成資料]



【単位取得・成績・学位授与状況】

学位取得者数、学位授与率は、資料の通りである。

資料Ⅱ－１－①－４： 専門職大学院課程における学位取得者数／入学者数および取得率(学位授与率)

[出典：文系教務課保管資料より]

<未修コース（標準修業年限：3年）>

修了年度	入学年度	入学者数	標準修業年限内での修了	
			人数(人)	学位授与率(%)
2010	2008	64	54	84.38
2011	2009	69	55	79.71
2012	2010	39	28	71.79
2013	2011	44	26	59.09
2014	2012	38	31	81.58
2015	2013	25	12	48.00

<既修コース（標準修業年限：2年）>

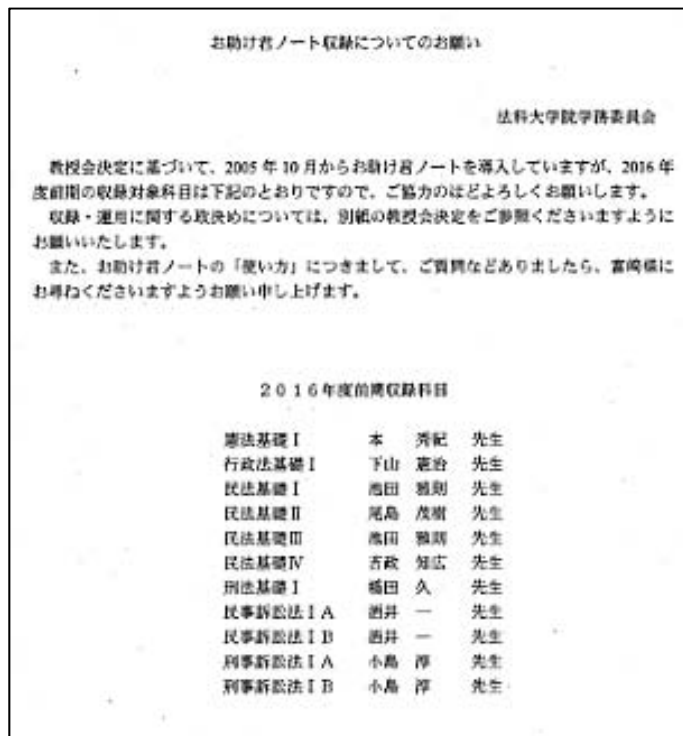
修了年度	入学年度	入学者数	標準修業年限内での修了	
			人数（人）	学位授与率（%）
2010	2009	22	22	100.00
2011	2010	26	23	88.46
2012	2011	40	35	87.50
2013	2012	30	26	86.67
2014	2013	38	29	76.32
2015	2014	34	24	70.59

【特色ある取り組みによる学習効果】

法律基本科目（演習科目を除く）について、毎回の授業を画像収録し、学生が授業後にその画像を視聴できる学習支援システム「お助け君ノート」が整備されており、事後の学習の効果を上げている。

資料Ⅱ－1－①－5： 教員への「お助け君ノート」収録依頼

[出典：教授会資料]



[前掲] 資料Ⅰ－2－④－3： 新しい教育ツールの利用と双方向・多方向の授業 p.44

【得られた学習成果の事例】

司法試験の合格状況は以下の通りである。設置当初から全国平均を上回っており、一定の目標を達成している。

資料Ⅱ－１－①－６： 新司法試験の年度別合格者数と合格率（合格者数／受験者数）

[出典：法務省司法試験結果より作成]

年度	受験者数	合格者数	合格率	合格率 (全国平均)	合格率での 全国順位
2010	139	49	35.25	25.41	10
2011	136	43	31.62	23.54	11
2012	135	44	32.59	25.06	12
2013	120	40	33.33	26.77	12
2014	133	30	22.56	22.58	16
2015	148	37	25.00	23.08	13

観点Ⅱ－１－② 資格取得状況、学外の語学等の試験の結果、学生が受けた様々な賞の状況から判断される学習成果の状況

【資格取得】

本専攻の修了者のうち、司法試験に合格した者の割合は次の通りである。

資料Ⅱ－１－②－１： 専門職の資格試験受験状況（試験の種類、年別人数等）

[出典：認証評価用資料]

<司法試験>

年度	卒業・修了者数	受験者数	合格者数	卒業・修了者に 対する合格率 (%)
2010	78	63	22	28.2
2011	84	67	28	33.3
2012	67	57	24	35.8
2013	59	55	13	22.0
2014	78	68	21	29.5
2015	—	—	—	—

※司法試験は修了後の5月に実施されるため、2015年度修了生の結果は未確定

[前掲] 資料Ⅱ－１－①－６：新司法試験の年度別合格者数と合格率（合格者数／受験者数） p.59

【学生の研究実績】

本専攻の在学中および修了後に名古屋ロー・レビューに論文を掲載した者は9名である。

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目Ⅱ

資料Ⅱ-1-②-2： 名古屋ロー・レビュー執筆要領

〔出典：名古屋ロー・レビューウェブサイト〕

<http://www.law.nagoya-u.ac.jp/ls/review/about/index.html>

『名古屋ロー・レビュー』執筆要領-投稿規程
『名古屋ロー・レビュー』編集委員会

第1 執筆要領

- 1 原稿は、横書きとすること。使用するワープロソフトは、編集委員会の要請にしたがうこと。
- 2 使用言語は、原則として日本語とする。なお、編集委員会と協議のうえそれ以外の言語を使用することができるものとする。
- 3 本誌に転載する原稿の字数の目安は、以下のとおりとする（回表、引用文献、注等を含む）。

論文	16000～24000字程度
研究ノート	8000～16000字程度
リサーチペーパー及び判例評紙	6000～12000字程度
コラム	3000～8000字程度
その他	内容に照らし、上記に準じた字数
- 4 用紙サイズはA4、1頁40字×35行とする。余白は上35mm、下30mm、左右30mmとする。
- 5 文字の大きさは、10、5ポイントのMS明朝とする。ただし、注や回表は9ポイントとする。
- 6 文字のフォントは、英字及び数字は半角のセンチュリーとし、それ以外は全角のMS明朝とする。
- 7 初段点は、読点は全角の「、」（カンマ）、句点は全角の「。」とする。
- 8 見出し番号・行合は、原則として執筆者が自由に行うことができるが、編集委員がとくに要請する場合はこれにしたがうこと。
- 9 注は原則としてすべて脚注とし、番号は全体を通した番号とすること。
- 10 文献の引用方法については、法律編者懇話会作成「法律文献等の出典の表示方法」（神戸大学大学院法学研究科のウェブサイトで開催できる。）の引用方法の例に準拠する。
- 11 インターネット上の文献は更新される可能性があるため、紙媒体の文献が無い場合にのみ引用するものとする。その際には、「『記事名』<URL>（最終アクセス日）」のように記載する。
- 12 上記にない事項については、法律論文の一般的な形式にそとづき、執筆者と編集委員会の協議により決する。

第2 投稿規程

- 1 投稿資格
特に限らない
- 2 原稿内容
 - (1) 法学・政治学、法律実務、法科大学院等に關する未発表の論文、研究ノート、リサーチペーパー、判例評紙その他で、本誌の趣旨に沿うものについて投稿することができる。ただし、他誌に掲載のものまたは著しく重複するものは掲載することができない。
 - (2) 投稿原稿には、理論的又は実務的見地から一定の新規性・創造性を有していることが求められる。ただし、審査に際しては、投稿者の属性に応じた配慮をすることができる。
- 3 審査
 - (1) 提出された原稿は、本誌への掲載にふさわしい水準・内容であるかにつき、総合的な審査をつける。審査は、内容によって、編集委員会による予備審査と編集委員会外部の専門家による意見を採るものとする。
 - (2) 編集委員会は、投稿者に対して、予備審査・査読に基づいて、原稿の修正を要請することができ、その結果によって掲載の可否を決する。
- 4 投稿・発行時期

投稿を希望する者は、随時編集委員会に申し込み、原稿を提出することができる。ただし、申込書の6月1日以前に提出された原稿については、次年に刊行される本誌への掲載対象として扱われることがある。

刊行は、原則として、毎年9月30日とする。
- 5 提出方法

提出者は、原稿データを、編集委員会まで、Eメールに添付して送付する。メール本文に、以下の事項を記載すること。

 - (1) 論文標題（サブタイトルを含む）及び論文標題の外国語表記
 - (2) 執筆者名・所属（同書き）
 - (3) 論文要約
 - (4) 論文の趣旨（1000字程度）一論文の要約、および理論上・実務上有益な意義等について簡潔に説明すること。
- 6 審査結果の通知

審査結果は、原稿を提出されたメールアドレスに、Eメールで通知する。通知の時期は、原稿受領時に知らせる。
- 7 その他
原稿料は支払わない。

以上

資料Ⅱ-1-②-3： 大学院学生の研究業績（学会発表数、論文発表数、受賞数） 名古屋ロー・レビュー論文掲載状況

〔出典：名古屋ロー・レビューウェブサイト〕

<http://www.law.nagoya-u.ac.jp/ls/review/about/index.html>

号	人数	執筆者
創刊号	5	馬場 陽 （修了：2006年度）
		合田章子 （修了：2005年度）
		飯田未央 （修了：2006年度）
		舟橋智久 （修了：2006年度）
		久保田祐佳 （修了：2007年度）
第2号	1	玉垣正一郎 （修了：2009年度）
第3号	2	竹内友紀子 （修了：2010年度）
		上松健太郎 （修了：2006年度）
第4号	1	鈴木哲郎 （修了：2008年度）

観点Ⅱ-1-③ 学業の成果の達成度や満足度に関する学生アンケート等の調査結果とその分析結果

【学生アンケートの内容】

学期毎に各科目について学生による授業評価アンケートを実施している。マークシートによるアンケートのほか、自由記載によるアンケート（提出は任意）も実施している。回収率および集計結果は下記の通りである。

資料Ⅱ－１－③－２： 授業評価アンケート項目（マークシート）

[出典：名古屋大学法科大学院における教育の現況・改善報告書（2015年度版）119-120頁]

名古屋大学法科大学院授業評価アンケート項目

- 問1 あなたにとって、この授業のシラバスは分かりやすいものでしたか。
 ①わかりやすかった。
 ②どちらかといえばわかりやすかった。
 ③どちらかといえばわかりにくかった。
 ④まったくわかりにくかった。
- 問2 あなたは、この授業の内容を理解できましたか。
 ①よく理解できた。
 ②どちらかといえば理解できた。
 ③どちらかといえば理解できなかった。
 ④まったく理解できなかった。
- 問3 双方向的（教員と学生間）または多方向的（学生相互間を含む）な質疑応答・討論が行われていましたか。
 ①行われていた。
 ②どちらかといえば行われていた。
 ③どちらかといえば行われていなかった。
 ④まったく行われていなかった。
- 問4 この授業の教材、資料は、授業の内容に適合したものでしたか。
 ①適合していた。
 ②どちらかといえば、適合していた。
 ③どちらかといえば、適合していなかった。
 ④まったく適合していなかった。
- 問5 あなたにとって、教員の説明はわかりやすく、まとまったものでしたか。
 ①わかりやすく、まとまっていた。
 ②どちらかといえばわかりやすく、まとまっていた。
 ③どちらかといえばわかりにくく、まとまっていなかった。
 ④まったくわかりにくく、まとまっていなかった。
- 問6 予習・復習について、関係資料の配布、予習・復習事項等の事前周知、教員による指示などの格差は適切になされましたか。
 ①適切になされた。
 ②どちらかといえば適切になされた。
 ③どちらかといえば適切になされなかった。
 ④まったく適切になされなかった。
- 問7 予習・復習課題は、授業内容に適合したものでしたか。
 ①適合していた。
 ②どちらかといえば、適合していた。
 ③どちらかといえば、適合していなかった。
 ④まったく適合していなかった。
- 問8 あなたは、教員から指示された予習・復習課題（提出課題を含む）にどの程度の時間を使いましたか。
 （1コマ（2単位）に対する平均的な予習・復習の時間に換算してお答え下さい。たとえば、1単位科目の場合には実際の予習時間を2倍に、4単位の場合には1/2としてお答えください）
 ①5時間以上
 ②3時間以上5時間未満
 ③1時間以上3時間未満
 ④1時間未満
- 問9 あなたは、提出課題に対するフォローアップ（講評、公表、指導、助言等）は適切になされたと思いますか。
 ①適切になされた。
 ②どちらかといえば適切になされた。
 ③どちらかといえば適切になされなかった。
 ④まったく適切になされなかった。
- 問10 あなたは、この授業で自己の理解を深め、能力を高めることができたと思いますか。
 ①できた。
 ②どちらかといえばできた。
 ③どちらかといえばできなかった。
 ④まったくできなかった。

(2015年度前期)

[前掲] 資料Ⅰ－１－⑤－１： 授業アンケートの実施状況（実施科目数・回答数・回答率） p.22

資料Ⅱ－１－③－３： 授業評価アンケート集計結果（2010－2015年度）

[出典：名古屋大学法科大学院における教育の現況・改善報告書（2010-2015年度）から抜粋]

<説明のわかりやすさ>

問5 あなたにとって、教員の説明はわかりやすく、まとまったものでしたか。

	①わかりやすく、まとまっていた。	②どちらかといえばわかりやすく、まとまっていた。	③どちらかといえばわかりにくく、まとまっていなかった。	④まったくわかりにくく、まとまっていなかった。
2010年度	39%	42%	15%	4%
2011年度	45%	40%	12%	3%
2012年度	47%	39%	11%	3%
2013年度	56%	32%	9%	3%
2014年度	56%	33%	9%	2%

<授業内容の理解>

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目Ⅱ

問 2 あなたは、この授業の内容を理解できましたか。

	①よく理解できた。	②どちらかといえば理解できた。	③どちらかといえば理解できなかった。	④まったく理解できなかった。
2010年度	26%	55%	17%	2%
2011年度	31%	53%	14%	2%
2012年度	33%	53%	12%	2%
2013年度	40%	48%	11%	1%
2014年度	39%	48%	11%	2%

<理解の深化・能力の高度化>

問 10 あなたは、この授業で自己の理解を深め、能力を高めることができたと思いますか。

	①できた。	②どちらかといえばできた。	③どちらかといえばできなかった。	④まったくできなかった。
2010年度	35%	47%	14%	4%
2011年度	39%	49%	10%	2%
2012年度	42%	46%	9%	3%
2013年度	48%	41%	9%	2%
2014年度	49%	40%	9%	2%

※2015年度アンケートの集計結果は、2016年度教育改善集会において報告予定

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

「学業の成果」については、標準修了年限における学位授与率は年度ごとに変動があるものの、厳格な成績評価を求められる専門職大学院としては、肯定的評価ができる状況にある。

司法試験の合格率は、設置当初から全国平均を上回っており、一定の目標を達成している。

また、授業評価アンケートの集計結果から見て、学生は本専攻の教育を高く評価していると言える。

したがって、観点Ⅱ-2における分析結果から、法学研究科実務法曹養成専攻が想定する関係者から期待される水準にある。

観点Ⅱ－２ 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

観点Ⅱ－２－① 進路・就職状況、その他の状況から判断される在学中の学業の成果の状況

【キャリア支援の取組】

修了者のためのキャリア支援を目的として、キャリア支援委員会が設置されており、法曹志望者に対するキャリア支援講座を開講している。別の進路を希望する修了生に対しては、企業説明会・就職説明会等を開催している。法科大学院同窓会等との協力を通じて、法曹志望者に対するキャリア支援を行っている。

[前掲] 資料Ⅰ－１－①－９： キャリア支援講座等開催一覧（2010-2015年度） p. 8

資料Ⅱ－２－①－１： 企業説明会、就職説明会等開催一覧（2010-2015年度）

[出典：文系教務課保管資料から作成]

年度	説明会の種類
2014	公務員業務説明会（名古屋市、愛知県）
2015	公務員業務説明会（名古屋市、愛知県）

	愛知県	名古屋市
日時	12月9日（水） 16時～ 17時15分	12月10日（木） 16時30分～ 17時30分
会場	名古屋大学法学部棟第2講義室	名古屋大学経済学部棟第2講義室
対象	法曹有資格者 法科大学院修了生・在学生	

主催：名古屋大学法科大学院
共催：愛知大学、愛知学院大学、中京大学、南山大学、名城大学の各法科大学院
協力：愛知県人事委員会、名古屋市人事委員会

【就職・進学率】

修了生の就職状況は以下の通りである。

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目Ⅱ

資料Ⅱ－２－①－２： 専門職大学院課程修了者の進路状況

[出典：名古屋大学法科大学院ウェブサイト <http://www.law.nagoya-u.ac.jp/lis/>]

修了年度	法曹			公務員	民間企業	その他 ※2
	弁護士※1	裁判官	検察官			
2013年度【59】 (2014.3修了)				1	1	57 [13]
2012年度【67】 (2013.3修了)				2 [1]	2	63 [31]
2011年度【84】 (2012.3修了)	21 (1)	3	2	4	3	51 [19]
2010年度【78】 (2011.3修了)	28	4	0	7 [1]	5	34 [4]
2009年度【83】 (2010.3修了)	38 (1)	3	3	6	6 [1]	26 [3]
2008年度【81】 (2009.3修了)	38	3	1	6	3	30 [5]
2007年度【79】 (2008.3修了)	47	3	0	3	1	25
2006年度【65】 (2007.3修了)	32 (3)	5	1	4 [1]	5 [1]	17 [1]
2005年度【29】 (2006.3修了)	19	2	0	5 [2]	0	3

※1 企業（組織）内弁護士を含む。

※2 2013年司法試験合格者については、2014年10月現在においてなお司法修習中であるため、ここに含まれる。

[]内の数字は（新）司法試験合格者数であり、上段の数字に含まれる。

【就職先の特徴】

修了者は、ほぼ司法試験を受験し、合格者のほとんどは実務法曹となるが、民間企業や公務員となる者もいる。修了者の中には、民間企業等に就職する者もいる。

[前掲] 資料Ⅱ－２－①－２： 専門職大学院課程修了者の進路状況 p. 64

【得られた学習成果の事例】

本専攻は実務法曹の養成を目的としており、修了者の大多数は、司法試験を受験する。各年度の新司法試験合格者の数は、次の通りである。累積合格率は、ほぼ50%を維持しており、必ずしも満足できる数字ではないが、全国の中では比較的高い水準にある。

また、全国的に法科大学院修了生の就職が困難な状況下にあつて、本専攻を修了した法曹資格取得者は概ね順調に就職できており、本専攻修了生に対する先輩弁護士らの高い評価を背景としたものであるといつてよいであろう。

ただし、大部分の修了生は順調に就職しているとはいえ、全国的な就職の厳しさに

名古屋大学法学研究科実務法曹養成専攻 分析項目Ⅱ

鑑み、今後とも、修了生のキャリア形成支援の事業（司法試験受験後の実践的テーマについての教育等）や、弁護士会等との就職問題に係る協力などの努力を払う必要がある。

資料Ⅱ－２－①－３： 新司法試験合格実績（修了年次別、未修・既修別）

〔出典：文系教務課保管資料から作成〕

修了年度	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
未修	－	25	35	32	32	24	24	12	8	7
既修	23	16	15	15	16	13	21	24	17	14
合計	23	41	50	47	48	37	45	36	25	21

※5年間に3回受験できる制度であるため、2011年度以降の合格者数は、暫定的なものである。また、修了後2年以内の合格者数（2013年度以降）は、今後増加するものと思われる。

資料Ⅱ－２－①－４： 新司法試験合格実績（修了年次別、累積合格率）

〔出典：文系教務課保管資料から作成〕

修了年度	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
修了者数	29	65	79	81	83	78	84	67	59	72
累積合格率	79%	63%	63%	58%	58%	47%	54%	54%	42%	29%

※5年間に3回受験できる制度であるため、2011年度以降の合格者数は、暫定的なものである。また、修了後2年以内の合格者数（2013年度以降）は、今後増加するものと思われる。

〔前掲〕資料Ⅱ－１－①－６： 新司法試験の年度別合格者数と合格率（合格者数／受験者数） p. 59

〔前掲〕資料Ⅱ－２－①－２： 専門職大学院課程修了者の進路状況 p. 64

（水準） 期待される水準にある。

（判断理由）

「進路・就職の状況」については、各年度の新司法試験合格者の累積合格率は、ほぼ50%を維持しており、依然として高い水準にある。全国的に法科大学院修了生の就職が困難な状況下であって、本専攻を修了した法曹資格取得者は概ね順調に就職できている。

したがって、観点Ⅱ－２における分析結果から、法学研究科実務法曹養成専攻が想定する関係者から期待される水準にある。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

【重要な質の向上／質の変化があった事項】

第1期中期目標終了時点で、観点Ⅰ－1と観点Ⅰ－2は、期待される水準であった。

第2期では、観点Ⅰ－1については、第1期の6年間で確立した教育組織・教育方法の検証を重ねつつ、維持・発展させるための取組みを行ってきた。また、FD活動や授業評価アンケート・教育改善研究集会等を継続的に実施して、教育方法の改善に努めた。なお、法曹養成という社会からの期待に応えるためには、基本的な教育組織、教育方法は大きく変更することなく、着実に継続することに意義があるので、学内・他大学・外部組織との連携を強化しつつ、第1期で達成した水準の向上に努めてきた。

観点Ⅰ－2については、第1期と同様、教育目的を達成するのに必要な教育課程の体系的編成と、教育目的にかなった法曹像に相応した履修モデルの設定という観点からカリキュラムの点検を行う一方、少人数教育、討論・対話型授業、実習形式の授業、ITの活用等の工夫を継続した。なお、観点Ⅰ－2－③について、キャンパス・アセアンプログラムと連携し、グローバルに活躍できる法曹の養成に着手したことは、今期の特徴的な取組みの例である。

その結果、この分析項目において、「期待される水準を上回る」と判定した観点は、第1期終了時の高い質を維持している。

したがって、こうした取組成果により、第1期と比べて質が向上した。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

【重要な質の向上／質の変化があった事項】

第1期中期目標終了時点で、観点Ⅱ－1と観点Ⅱ－2は、期待される水準であった。

第2期では、プロセスを重視する教育に鑑み、厳格な成績評価とGPAによる進級制度が取られ、その結果、学生は高い学力や資質を身に付けており、このことは新司法試験の合格率にも表われている。授業評価アンケートの集計結果から見て、第1期と同様、学生は本専攻の教育を高く評価している。

その結果、この分析項目において、「期待される水準を上回る」と判定した観点は、第1期終了時の高い質を維持している。

したがって、こうした取組成果により、第1期と比べて質が向上した。

8. 経済学部

I	経済学部の教育目的と特徴	8 - 2
II	「教育の水準」の分析・判定	8 - 4
	分析項目 I 教育活動の状況	8 - 4
	分析項目 II 教育成果の状況	8 - 24
III	「質の向上度」の分析	8 - 35

I 経済学部の教育目的と特徴

1. 教育の目的と基本方針

名古屋大学の教育目的は「勇気ある知識人を育てる」ことである。経済学および経営学の分野でこれを実現するために、同分野において必要とされる幅広い教養を学ばせ、それを基礎として学術の理論および応用を習得させる。このことによって、高度な専門性が求められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を培い、豊かな人間性を持つ専門的職業人を養成することを教育の目的としている。

経済学部では次の基本方針を立てている。

- (1) 全学教育科目を活用し、幅広い教養を修得させる。
- (2) 各専門分野の基礎知識を確実に修得させる。
- (3) 基礎知識を応用する能力を育成する。

2. 目標と方針

達成目標として「基礎的分析力の養成」、「自主的探求力の養成」を掲げ、以下の方針と計画を立てている。その際、名古屋大学中期目標M2にあるように、教育の実施体制・方法を継続的に自己点検し、教育の質を高めるよう努めている。

(1) 基礎的分析力の養成

<方針>

基礎的科目の開講頻度を上げて履修計画に出来るだけ制約がかからないようにし、学生の個性に合わせた履修を少しでも容易にすることで、基礎を確実に修得することを目指す。

<計画>

- ・質の高い教養教育と専門教育を教授し、国際的に評価される教育効果の達成を目指す。
- ・全学教育、学部、大学院の間における教育内容の一貫性の向上を図る。

(2) 自主的探求力の養成

<方針>

問題を自分で発見・整理し、分析・考察および検討を自主的に行うような積極性と自立性を身につけさせるため、学生にとって魅力ある講義の開講に努めると共に少人数の演習を重視し、そこでの自主的研究活動を活発化する。こうして名古屋大学中期目標M3にあるような、自律的な学習と生活を支援する環境を充実させる。

<計画>

- ・魅力ある独自の教育プログラムを提供し、優れた人材の育成を図る。
- ・魅力ある教育プログラムおよび開講形態により、学生の自律的学習を促していく。

3. 学部の特徴

本学部は、1920年(大正9年)設置の名古屋高等商業学校の伝統と遺産を引き継いで1948年に旧制名古屋大学の法経学部とし、1949年の新制大学転換、1950年の法経分離を経て、今日に至っている。伝統ある教育機関として長年にわたり優れた多数の人材を世に送り出しており、学部卒業生は新制大学以降に限っても既に1万名を超えている。その多くが実社会において重責を担って、経済社会においてリーダー的な役割を果たしてきており、ミッションの再定義にもあるように、「基礎的分析力」と「自主的探求力」を有し、広く社会で活躍できる人材を養成してきた。

このような成果は、伝統的にアカデミズムと実践性のバランスの取れた人材を育成するという本学部の教育によるものであろう。特に実践的な教育においては、本学部教員の通常講義に加えて経済学部の同窓会であるキタン会の協力を得て、実務経験者を講師とするさまざまな授業を開講してきた。また平成 21 年度から現在まで、中部地区の有力企業の協力を得てグローバル・マネジメントに関する講義も継続して行っている。この外にも企業や団体などの協力を得つつ、多様な授業を行ってきた。さらに、国際的な視野を身につけるために、ミッションの再定義にもあるように学生の短期・猟奇の海外派遣に注力し、また平成 23 年から国際化拠点整備事業「グローバル 30」のもとで英語のみによる履修コースを開設し、海外からより多くの留学生を受け入れる体制を整えている。

4. 学生受入の状況

経済学部の入学定員は、205 名である。平成 19 年度から平成 26 年度の 8 年間の 4 月入学者は、最大で 222 名 (8.3%超)、最小で 215 名 (4.9%超) となっており、安定した入学者数を確保している。なお、平成 27 年度は G30 プログラムによる秋入学の 7 名を加えると入学者数は 219 名になる。

[想定する関係者とその期待]

経済学部の教育活動に対する関係者としては、在学生、受験生（海外からの留学生を含む）およびその家族、卒業生はもちろん、卒業生の雇用者等、経済活動に能動的に関わる主体（あるいは官庁等さまざまな政策を実施する主体）を想定しており、経済的活動にかかわる諸問題を論理的・実証的に考察でき、社会経済の発展に貢献できる人材の育成にその期待はある。さらに卒業生の活躍は、幅広く社会全体から望まれているが、特に、地域社会の関係者にとっては、経済学的な知識と広い教養を身につけた人材がその地域の経済的発展に貢献することへの期待がある。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 I - 1 教育実施体制

(観点に係る状況)

観点 I - 1 - ① 教員組織編成や教育体制の工夫とその効果

【教育プログラムとしての実施体制】

経済学部は経済学科と経営学科の2学科からなる。教育目標を達成するため講義内容の体系化を強めたカリキュラムが、現中期計画期間以前（平成19年度）から実施されている。さらにゼミナール制度のもとで原則的に講師以上の全教員が演習（ゼミナール）を担当し、高い質の教育活動が行われている。このような体制により、学生は広い視野に立って経済学・経営学の多様な分野を学ぶと同時に、特に関心を持った分野やテーマについて集中的に深く学ぶことが可能になっている。

【組織体制】

教員については、大学設置基準等の規定を満たすように、教授・准教授・講師・助教が置かれている。平成27年度（10月時点）の教員数は38名である。教員の人事については教授会に諮られるが、具体的には「人事教授会における教員採用人事の選考手順」に基づき、教育担当分野に見合った研究業績を持つ人材を確保してきている。また留学生の指導・援助を担当する講師も配置されており、4名の助教とともに、経済学部の基礎的な教育の一部を担っている【資料 I - 1 - 1 参照】。

資料 I - 1 - 1 経済学部組織図および教員配置一覧
(平成22年度10月現在)

	講 座	教 授	准教授	講 師	助 教	備 考
社会経済システム	市場・制度分析	4	0	1	1	
	社会経済分析	4	1	1	0	
	政策システム分析	2	2			
	社会環境システム	2	4			
小 計		12	7	2	1	22
産業経営システム	企業システム	3	1			
	経営革新	2	3	1		
	情報創造	3	2		1	
小 計		8	6	1	1	16
附属国際経済政策研究センター	研究部門	3	1			
小 計		3	1	0	0	4
留学生専門教育教員				1		
小 計		0	0	1	0	1
社会福祉経済学（アイカ工業）寄附講座		1			1	
小 計		1			1	2
総 計		24	14	4	3	45

(平成23年度10月現在)

	講 座	教 授	准教授	講 師	助 教	備 考
社会経済システム	市場・制度分析	4	1	0	0	
	社会経済分析	4	2	0	1	
	政策システム分析	2	3			
	社会環境システム	3	5			
小 計		13	11	0	1	25
産業経営システム	企業システム	3	1			
	経営革新	2	4	0		
	情報創造	4	1		1	

名古屋大学経済学部 分析項目 I

小計		9	6	0	1	16
附属国際経済政策研究センター	研究部門	3	1			
小計		3	1	0	0	4
	留学生専門教育教員			1		
小計		0	0	1	0	1
社会福祉経済学(アイカ工業)寄附講座		1			1	
小計		1			1	2
総計		26	18	1	3	48

(平成 24 年度 10 月現在)

	講座	教授	准教授	講師	助教	備考
社会経済システム	市場・制度分析	3	1	0	0	
	社会経済分析	4	2	0	1	
	政策システム分析	2	3			
	社会環境システム	3	5		1	
小計		12	11	0	2	25
産業経営システム	企業システム	2	1			
	経営革新	2	3	0		
	情報創造	3	1		0	
小計		7	5	0	0	12
附属国際経済政策研究センター	研究部門	3	1			
小計		3	1	0	0	4
	留学生専門教育教員			0		
小計		0	0	0	0	0
社会福祉経済学(アイカ工業)寄附講座		1			1	
小計		1			1	2
	国際交流担当		1			
小計		0	1	0	0	1
総計		23	18	0	3	44

(平成 25 年度 10 月現在)

	講座	教授	准教授	講師	助教	備考
社会経済システム	市場・制度分析	3	1	0	0	
	社会経済分析	4	1	0	1	
	政策システム分析	2	3	0	0	
	社会環境システム	4	4	0	1	
小計		13	9	0	2	24
産業経営システム	企業システム	1	2	0	0	
	経営革新	3	3	0	0	
	情報創造	4	1	0	0	
小計		8	6	0	0	14
附属国際経済政策研究センター	研究部門	3	1	0	0	
小計		3	1	0	0	4
	留学生専門教育教員	0	0	1	0	
小計		0	0	1	0	1
社会福祉経済学(アイカ工業)寄附講座		0	0	0	1	
小計		0	0	0	1	1
	国際交流担当	0	1	0	0	
小計		0	1	0	0	1
大学の世界展開力強化事業(キャンパスアセアン)		0	0	0	1	
小計		0	0	0	1	1
総計		24	17	2	4	47

(平成 26 年度 10 月現在)

	講座	教授	准教授	講師	助教	備考
社会経済	市場・制度分析	3	1	0	0	
	社会経済分析	4	1	0	1	

名古屋大学経済学部 分析項目 I

システム	政策システム分析	1	2	0	0	
	社会環境システム	4	4	0	0	
小計		12	8	0	1	21
産業経営システム	企業システム	1	2	0	1	
	経営革新	3	2	0	0	
	情報創造	4	1	0	0	
小計		8	5	0	1	14
附属国際経済政策研究センター	研究部門	3	1	0	0	
小計		3	1	0	0	4
留学生専門教育教員		0	0	1	0	
小計		0	0	1	0	1
社会福祉経済学（アイカ工業）寄附講座		0	0	1	1	
小計		0	0	1	1	2
国際交流担当		0	1	0	0	
小計		0	1	0	0	1
大学の世界展開力強化事業（キャンパスアセアン）		0	0	0	1	
小計		0	0	0	1	1
総計		23	15	2	4	44

（平成 27 年度 10 月現在）

	講 座	教 授	准教授	講 師	助 教	備 考
社会経済システム	市場・制度分析	2	1	0	0	
	社会経済分析	2	2	0	1	
	政策システム分析	2	2	0	0	
	社会環境システム	3	4	0	0	
小計		9	9	0	1	19
産業経営システム	企業システム	1	2	0	1	
	経営革新	2	2	0	0	
	情報創造	2	1	0	0	
小計		5	5	0	1	11
附属国際経済政策研究センター	研究部門	3	1	0	0	
小計		3	1	0	0	4
留学生専門教育教員		0	0	0	0	
小計		0	0	0	0	0
CBMヘルスケアイノベーション寄附講座（アイカ工業）		0	1	0	1	
小計		0	1	0	1	2
国際交流担当		0	1	0	0	
小計		0	1	0	0	1
大学の世界展開力強化事業（キャンパスアセアン）		0	0	0	1	
小計		0	0	0	1	1
総計		17	17	0	4	38

【出典：文系総務課記録】

【学内連携】

教養教育院の運営に係わり、全学教育科目に出講している。経済学部の専門科目を全学教育、他学部、NUPACE などに開放している。G30 においては、法学部等と協力しつつ専門科目の提供を行っている【G-30 シラバス、一例として別添資料 I-1-1 参照】。

【他大学との連携】

近隣の大学とは、経済学研究科としての具体的な連携活動があるが、経済学部としての具体的な連携はない。なお国際的な連携まで含めるならば、シンガポール大学、ハノイ国際貿易大学、フライブルク大学などに短期間学生を派遣し、また先方大学からの学生を短期間経済学部で受け入れるといった連携は存在する【別添資料 I-1-2 参照】。

【外部組織との連携】

名古屋大学経済学部 分析項目 I

教育課程の展開に必要な外部の講師、TA等の教育補助者の活用も図っており、特に外部講師については、従来から、岡崎信用金庫、東濃信用金庫、東京商品取引所、日本証券投資顧問業協会などの企業や団体、その他各分野の有力企業や官庁の協力の下、多くの講義が開講され、こうした企業や実務家の協力を積極的に得ていく体制は平成27年度現在も続いている【グローバル人材育成プログラムの例：別添資料I-1-3参照】。

【国際性】

経済学部ではG30などを通じ、海外からより多くの留学生の受け入れる体制の整備を進めている。

また、シンガポール大学、ハノイ国際貿易大学、フライブルク大学などに短期間学生を派遣し、また先方大学からの学生を短期間経済学部で受け入れるという国際的なプログラムを相互の協力の下で実施している。【前出の別添資料I-1-2参照】

【教育・指導体制】

学生定員は一学年205名で、教員一人当たりの学生数は一学年につき約5名となり、どの学生にも十分な指導が行える人数になっている。ゼミごとの学生数には多少ばらつきがあるが、特定の教員に集中しないよう、ゼミナール決定に際しては、教員一人当たり一学年8名乃至10名という上限基準を設けている。学部学生数は、3年次編入学生を含めて、ほぼ定員どおりとなっている【資料I-1-5(9頁)、I-1-6(10頁)参照】。

【学生支援】

学部教育においては適宜TA(ティーチング・アシスタント)やRA(リサーチ・アシスタント)を配置し、教員と学生間の意思疎通の潤滑油的役割を担わせることで、学生の主体的学習を側面から支援している【資料I-1-2参照】。

資料I-1-2 TAおよびRA採用実績(人)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
TA	29	42	31	29	27	29
RA	1	3	3	3	3	3

【出典：文系総務課記録】

観点I-1-② 多様な教員の確保の状況とその効果

【教育目的を実現するための教員構成】

教員の人事については教授会に諮られるが、具体的には「人事教授会における教員採用人事の選考手順」に基づき、教育担当分野に見合った研究業績を持つ人材を確保してきている。採用人事においては基本的に公募制を採っており、年齢構成や男女バランスを配慮するように努めている。こうした取り組みによって、各大講座に、教授・准教授・講師・助教がほぼ適切に配置され、学部生の指導に支障のない体制が確保されている【資料I-1-1(4頁)、I-1-3、I-1-4参照】。

教員の採用は基本的に公募によるが、敢えて私募のかたちをとり、教員募集をする当該領域の特に優秀な人材数名に狙いを定めて選考することも、状況に応じて行ってきた。さらに近年はクロス・アポイントメントにより世界的に高名な研究者を採用するべく制度の整備に努めている。

また、多角的、多面的な研究を推進するために、経営戦略論ないし経営組織論とミクロ経済学の融合を考え、「企業の経済学」というかたちで両分野に精通した人材を起用する人事を行った。同様に経営財務論(経営)と金融論(経済学)との融合も考え、「コーポレート・ファイナンス」として両分野に精通した人材を起用する人事も行った。

さらに加えて、近年の国際交流の深化、産学連携の深化に対応するかたちで、グローバル人材育成プログラム・国際交流担当教授、国際交流担当准教授を各1名採用してい

る【資料 I-1-3、I-1-4 参照】。

資料 I-1-3 経済学部・経済学研究科の人事における公募の割合

年度	採用者数	公募を行った数	割合
平成 22 年度	6	6	1.0
平成 23 年度	4	4	1.0
平成 24 年度	2	0	0
平成 25 年度	6	4	0.67
平成 26 年度	1	1	1
平成 27 年度	5	1	0.2

【出典：文系総務課記録】

資料 I-1-4 経済学部・経済学研究科教員の年齢別、男女別構成
(平成 22 年度 10 月現在)

	教授		准教授		講師		助教		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	
25～34 歳			0	1	3		1	1	6
35～44 歳	2		8	1	1		1		13
45～54 歳	8		3						11
55 歳～	14		1						15
小計	24		12	2	4		2	1	
計	24		14		4		3		45

(平成 23 年度 10 月現在)

	教授		准教授		講師		助教		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	
25～34 歳			4	0	0		1	2	7
35～44 歳	4		7	3	1				15
45～54 歳	8		3						11
55 歳～	14		1						15
小計	26		15	3	1		1	2	
計	26		18		1		3		48

(平成 24 年度 10 月現在)

	教授		准教授		講師		助教		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	
25～34 歳			4	0	0		1	1	6
35～44 歳	4		8	3	0		1 (1)		16 (1)
45～54 歳	6 (1)		3						9 (1)
55 歳～	13		0						13
小計	23 (1)		15	3	0		2 (1)	1	
計	23 (1)		18		0		3 (1)		44 (2)

(平成 25 年度 10 月現在)

	教授		准教授		講師		助教		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	
25～34 歳	0	0	3	0	1 (1)	0	1	2 (1)	7 (2)
35～44 歳	4	0	8	3	1	0	1 (1)	0	17 (1)
45～54 歳	10	0	3	0	0	0	0	0	13
55 歳～	10	0	0	0	0	0	0	0	10
小計	24	0	14	3	2 (1)	0	2 (1)	2 (1)	
計	24		17		2 (1)		4 (2)		47 (3)

(平成 26 年度 10 月現在)

	教授		准教授		講師		助教		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	
25～34 歳	0	0	1	0	1 (1)	0	1	1	4 (1)
35～44 歳	1	0	7	2	1	0	0	2 (2)	12 (2)

名古屋大学経済学部 分析項目 I

45～54 歳	12	0	5	0	0	0	0	0	17
55 歳～	10	0	0	0	0	0	0	0	10
小計	23	0	13	2	2 (1)	0	12 (0±)	3 (2)	
計	23		15		2 (1)		4 (2)		44 (3)

(平成 27 年度 10 月現在)

	教授		准教授		講師		助教		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	
25～34 歳	0	0	1	0	0	0	2	0	4 (1)
35～44 歳	1	0	9 (1)	2	0	0	0	2 (2)	12 (2)
45～54 歳	8	0	5	0	0	0	0	0	17
55 歳～	8	0	0	0	0	0	0	0	10
小計	17	0		2	0	0	2	2 (2)	
計	17		17 (1)		0		4 (2)		38 (3)

()内は寄付講座及びキャンパスアセアンで内数

【出典：文系総務課記録】

また、非常勤講師については、非常勤コマ数の全体コマ数に占める割合が 20%以下にとどめるよう努力し、教員数が一時的に大きく減っていた平成 26 年度以外は実現されている

【資料 I - 1 - 5 参照】。

資料 I - 1 - 5 経済学部非常勤講師担当コマ数 (全体コマ数に演習は含まれていない)

年度	学期	全体コマ数	非常勤講師コマ数	非常勤の割合
平成 22 年度	第一学期	42	8	18.29%
	第二学期	40	7	
	合計	82	15	
平成 23 年度	第一学期	43	7	17.07%
	第二学期	39	7	
	合計	82	14	
平成 24 年度	第一学期	42	6	19.51%
	第二学期	40	10	
	合計	82	16	
平成 25 年度	第一学期	54	8	16.81%
	第二学期	59	11	
	合計	113	19	
平成 26 年度	第一学期	55	10	22.12%
	第二学期	58	15	
	合計	113	25	
平成 27 年度	第一学期	59	11	18.10%
	第二学期	57	10	
	合計	116	21	

*H25 年度は G30 開講科目を計上している。

【出典：文系教務課記録】

資料 I - 1 - 6 経済学部・経済学研究科の教員数の推移

	教授	准(助)教授	講師	助教	小計	助手	計
平成 22 年度	24	14	4	3	45		45
平成 23 年度	25	18	1	2	46		46
平成 24 年度	23	18	0	3	44		44
平成 25 年度	24	17	2	4	47		47
平成 26 年度	23	15	2	4	44		44
平成 27 年度	17	17	0	4	38		38

【出典：文系総務課記録】

観点 I-1-③ 入学者選抜方法の工夫とその効果

【入学者確保】

経済学部の入学定員は、205名である。平成22年度から平成27年度の6年間にかけての4月入学者は、最大で226名(10.1%超)、最小で217名(5.1%超)となっており、十分な入学者数は確保されているものの、適正な範囲を越えての超過は避けるべく留意している。なお、平成27年度はG30プログラムによる秋入学の7名を加えると入学者数は219名になる【資料 I-1-7 参照】。

資料 I-1-7 経済学部・経済学研究科の学生定員と現員（入学者数推移）

年度	定員 (1・2年)	現員 (1年)	現員 (2年)	定員 (3・4年)	現員 (3年)	現員 (4年)	計
平成22年度	205	222	216	215	221	263	922
平成23年度	205	226(6)	222	215	223	270	941(6)
平成24年度	205	224(7)	225(6)	215	227	265	941(13)
平成25年度	205	220(5)	223(6)	215	234(6)	278	955(17)
平成26年度	205	217(5)	220(5)	215	231(6)	290(6)	958(22)
平成27年度	205	219(7)	217(5)	215	230(5)	272(7)	938(24)

() 内はG30で内数、平成27年度は10月1日現在

【出典：文系教務課記録】

【入学者選抜】

学生や社会に対し経済学部における人材育成の目標を明確にするため、アドミッション・ポリシーおよび教育目標を、Webサイトや経済学部案内冊子『経済学へのアプローチ』および経済学部ハンドブックに明記している。

【多様な学生の入学】

多様な学生を受け入れることによって教育効果を高めるために一般選抜に加えて推薦入試も実施しており、推薦入試独自の趣旨は経済学部推薦入試募集要項に明記されている。また、元来は経済学以外の分野において学修を開始しつつも経済学に対し明確な関心と目的意識を持つにいたった学生を3年次編入で受け入れることで、進路変更の柔軟性を求める社会的要求に応えている【資料 I-1-8～10 参照】。

3年次編入の志願者数・受験者数は、平成22年度から減少傾向にあり、平成27年度は65名であった。他方、合格者数および入学者数は平成22年度から27年度にかけてほぼ一定である。

資料 I-1-8 経済学部推薦入試募集要項

<p>1 推薦入学の概要 本学部は、確かな基礎学力の上に立ち、ダイナミックに変化する現代の経済社会に鋭い関心を持つ学生を、全国各地から広く受け入れます。その中で推薦入学は、学校長等から推薦があった者について、書類審査及び小論文・面接試験による選考に基づき、経済学に対する勉学の意欲を持ち、かつ特色ある学生を入学させるものです。</p> <p>3 推薦入学の対象者</p> <p>① 個性的、意欲的、指導力のある者 ② 勉学に特に秀でている者 ③ 課外活動等で特に成果をあげている者</p>
--

【出典：平成27年度名古屋大学経済学部 推薦入学学生募集要項】

資料 I - 1 - 9 3 年次編入学生募集の要旨および受入状況

募集の要旨

近年の激変する経済社会を背景として、すでに大学・短期大学や高等専門学校を卒業し、社会的経験を積んだ人々のなかには、経済学・経営学の新しい成果を学びたいとの社会的ニーズが存在する。そこで、名古屋大学経済学部は、本学部の専門課程を履修することを希望し、かつ、それにふさわしい資質と能力をもつと認められるものに、可能な限り門戸を開放することによって、社会に開かれた学部であることとをめざす。それとともに、大学に一定期間以上在学した者に対しても入学の機会を広げることにより多様な進路選択の可能性を提供する。旺盛な勉学意欲と多様な教育的背景を持つ者の入学によって、他の学生へのよい刺激が期待され、もって大学の活性化がはかれる。上記の趣旨に基づき、本学部は以下に定める手続きによって出願者を選考し、第3年次に編入させるものである。

【出典：平成27年度 名古屋大学経済学部 第3年次編入学生募集要項 p. 3】

資料 I - 1 - 10 経済学部3年次編入学試験実施状況

年度	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
平成22年度	125 (40)	122 (38)	14 (5)	8 (4)
平成23年度	113 (22)	109 (21)	11 (0)	7 (0)
平成24年度	91 (25)	89 (25)	14 (1)	9 (1)
平成25年度	98 (19)	92 (19)	13 (1)	9 (0)
平成26年度	92 (26)	88 (25)	13 (2)	9 (2)
平成27年度	56 (15)	55 (15)	13 (4)	10 (3)
平成27年度	65 (12)	65 (12)	13 (1)	6 (1)

() 内は女子で内数

【出典：文系教務課記録】

観点 I - 1 - ④ 教員の教育力向上や職員の専門性向上のための体制の整備とその効果

【FD】

ファカルティ・ディベロップメント (FD) については、FD ミーティングを適宜開催し、これまでにカリキュラム、授業評価、成績評価、英語講義のあり方などについて意見交換を行い、これらの問題に関する教員の理解を深め、認識の共有に努めてきた【資料 I - 1 - 11、別添資料 I - 1 - 4 参照】。

資料 I - 1 - 11 FD ミーティング実施日

(平成22年度)

4月14日	5月26日	6月23日	7月21日	10月6日	11月7日
1月9日	3月9日				

(平成23年度)

4月20日	5月25日	6月22日	10月5日	11月16日	1月18日
2月8日					

(平成24年度)

4月18日	5月23日	6月20日	10月10日	12月19日	2月6日
-------	-------	-------	--------	--------	------

(平成25年度)

5月22日	7月17日	3月11日
-------	-------	-------

(平成26年度)

7月16日	11月19日
-------	--------

(平成27年度)

4月15日	12月16日	2月3日
-------	--------	------

【出典：文系教務課記録】

【教員評価】

学生による授業評価アンケートを毎年行っており、その結果を教員にフィード・バックして教育の質的改善を図っている【アンケートの内容は別添資料 I - 1 - 5 参照】。

【職員体制】

文系教務課教務グループに4人の経済学部・経済学研究科担当者がおり（内1名は学生支援担当）、教務関係業務にあたっている。経済学部担当の教務係長は、月に2回（月によ

名古屋大学経済学部 分析項目 I

っては4回)、研究科長(学部長)、副研究科長、教務委員長、他の事務部門の長と打ち合わせを行い、毎回の教務委員会にも陪席し、教員や他の部門とのコミュニケーションをとりつつ、きめ細かな調整を行っている。

観点 I-1-⑤ 教育プログラムの質保証・質向上のための工夫とその効果

【教学マネジメント体制】

教授会で選出された教務委員長と、学部長・研究科長が各学問分野から選任し教授会が承認した7名の委員(副研究科長を含む)で構成する教務委員会が適宜開催され、教育活動の実施に関わる諸事項の検討、決定を行い、その結果を教授会に報告するとともに、教務委員会の提案に基づいて教授会で必要な議決を行う体制が整えられている。教育環境の整備など、教育研究体制を総合的に評価し改善するための組織としては、副研究科長を委員長とする将来計画委員会が設置されている【資料 I-1-12 参照】。

資料 I-1-12 各種委員会組織図 (平成27年度)

	委員会名	委員数
常設委員会	総務委員会	5名
	教務委員会	7名
	学術国際委員会	6名
	情報・広報委員会	7名
	図書委員会	5名
	経済科学編集委員会	3名
	センター運営委員会	7名
プロジェクト委員会	将来計画委員会	7名
	中期計画・評価委員会	10名
	産学官連携推進委員会	4名
	寄附講座運営委員会	3名
	G30企画・運営委員会	5名
	グローバル人材教育企画・運営委員会	5名

【出典：文系総務課記録】

【外部評価・第三者評価】

学内外の有識者を招いて毎年、外部の意見を聴取してきたが、その懇談会を平成19年度からは外部評価委員会に名称を変更し、社会的評価と研究評価を隔年で実施することになっている【資料 I-1-13 参照】。

資料 I-1-13 名古屋大学経済学研究科懇談会および外部評価委員会委員名簿

(平成22年度)	[研究評価：制度・歴史グループ]	
名古屋市立大		井上泰夫
横浜市立大学		永岑三千輝
東北大学		長谷部弘
横浜国立大学		深貝保則
(平成23年度)	[社会的評価]	
名古屋大学大学院工学研究科研究科長		鈴置保雄
中日新聞社取締役		金森昭夫
名古屋市みどりの協会理事長		長谷川博樹
中部産業連盟副会長		竹内弘之
(平成24年度)	[研究評価：経営・会計グループ]	
神戸大学大学院経済学研究科教授		砂川伸幸
中央大学大学院戦略経営研究科教授		河合忠彦
一橋大学大学院商学研究科教授		挽文子
京都大学大学院経済学研究科教授		徳賀芳弘
(平成25年度)	[社会的評価]	
名古屋大学出版会専務理事		伊藤八郎
名古屋大学大学院工学研究科教授		小野木克明
株式会社ノリタケカンパニーリミテッド代表取締役		種村均
財務省東海財務局長		山中厚
(平成26年度)	[研究評価：理論・政策グループ]	
大阪大学社会経済研究所教授		大竹文雄
東京大学経済学研究科教授		澤田康幸

京都大学経済学研究科教授
 京都大学経済研究所教授
 名古屋市立大学経済学研究科教授

成生達彦
 三野和雄
 焼田 党

(平成 27 年度) [社会的評価]
 名古屋大学大学院文学研究科研究科長
 東海テレビ放送株式会社相談役
 一般社団法人中部産業連盟専務理事
 東邦ガスリビング株式会社取締役会長

佐久間淳一
 浅野碩也
 小川勝美
 松井常芳

【出典：文系総務課記録】

【関係者の意見聴取】

教育目標の達成に関しては、卒業時の学生や一定の社会経験を経た卒業生およびその上長を対象とする「教育成果調査」を実施している（観点Ⅱ－２－②で詳論）。

【教育改善の取組】

教務委員会が教育活動の実施に関わる諸事項の検討、決定を行う外、副研究科長が委員長を務め、常設委員会の委員長もそのメンバーとなっている。将来計画委員会も、改善の提言を行っている【資料Ⅰ－１－12（12頁）参照】。

【教育情報の発信】

学生や社会に対し経済学部における人材育成の目標を明確にし、経済学部の教育の目的に合致した関心や問題意識を持った志願者を幅広く集めるために、アドミッション・ポリシーおよび教育目標を、Web サイトや経済学部案内冊子『経済学へのアプローチ』および経済学部ハンドブックに明記している。また、これらについては高校生に対しても、オープンキャンパスや大学訪問、高校への出張講義などの機会を通して周知を図っている【資料Ⅰ－１－14～15参照】。

資料Ⅰ－１－14 経済学部の教育目標（アドミッション・ポリシーおよび教育目標）

—アドミッション・ポリシー—
 現代の経済社会はダイナミックに変化しています。
 現実への鋭い関心をもった皆さんの入学を。
 —教育目標—
 基礎的分析力
 自主的探求力

【出典：経済学部ハンドブック 2015 表紙裏面】

資料Ⅰ－Ⅰ－15 高校訪問、出張講義実施一覧

(平成 22 年度)

	学校名	実施月日	対象
1	岐阜県立斐太高校	5月27日	2年・3年
2	愛知県立時習館高等学校	7月7日	1年・2年・3年
3	名大教育学部附属高校	7月12日	2年
4	オープンキャンパス	8月10日	1年・2年・3年
5	オープンキャンパス	8月10日	1年・2年・3年
6	愛知県立刈谷高校	10月1日	2年・3年
7	河合塾	10月10日	高校生・高卒
8	河合塾	10月10日	高校生・高卒
9	愛知県立岡崎北高校	10月18日	2年
10	愛知県立横須賀高等学校	10月25日	2年
11	三重県立四日市高等学校	10月27日	1年
12	愛知県立豊田西高等学校	11月11日	2年・3年
13	愛知県立春日井高等学校	11月15日	1年
14	愛知県立岡崎西高等学校	11月25日	2年
15	愛知県立西尾高等学校	12月7日	2年

【出典：文系教務課記録】

(平成 23 年度)

	学校名	実施月日	対象
--	-----	------	----

1	フロムページ	6月4日	1年・2年・3年
2	フロムページ	6月4日	1年・2年・3年
3	愛知県立刈谷高校	9月30日	2・3年
4	名古屋大学附属高校	6月30日	2年
5	静岡県沼津東高校	10月22日	2年
6	河合塾	10月9日	高1～高卒
7	静岡県立磐田南高校	9月15日	2年
8	愛知県立岡崎西高校	11月14日	2年
9	オープンキャンパス	8月9日	高1～3年
10	オープンキャンパス	8月9日	高1～3年
11	愛知県立横須賀高校	10月24日	2年
12	三重県立四日市高校	10月26日	1年
13	愛知県立西尾高校	12月6日	2年
14	愛知県立豊田西高校	11月17日	2・3年

【出典：文系教務課記録】

(平成24年度)

	学校名	実施月日	対象
1	富山県立南砺福野高校	7月24日	2年
2	愛知県立豊田北高校	7月31日	1・2年
3	オープンキャンパス	8月8日	高1～3年
4	オープンキャンパス	8月8日	高1～3年
5	愛知県立知立東高等学校	8月20日	3年
6	静岡県立磐田南高校	9月20日	2年
7	名古屋大学附属高校	10月5日	2年
8	河合塾	10月14日	高1～高卒
9	愛知県立豊田南高校	10月15日	2年
10	学校法人磐田東学園磐田東高校	10月19日	2年
11	愛知県立横須賀高校	10月29日	2年
12	愛知県立丹羽高校	11月8日	2年
13	愛知県立豊田西高校	11月15日	2・3年
14	愛知県立岡崎西高校	11月19日	2年
15	愛知県立西尾高校	12月7日	2年

【出典：文系教務課記録】

(平成25年度)

	学校名	実施月日	対象
1	三重県立桑名高校	6月28日	2年
2	愛知県立時習館高校	7月3日	1～3年
3	名古屋大学附属高校	9月26日	2年
4	愛知県立刈谷高校	9月27日	2・3年
5	学校法人磐田東学園磐田東高校	9月27日	2年
6	河合塾 大学ガイダンス	10月13日	高1～高卒
7	愛知県立豊田北高校	10月16日	1・2年
8	愛知県立豊田南高校	10月30日	2年
9	愛知県立豊田西高校	11月14日	2・3年
10	愛知県立横須賀高校	11月18日	2年
11	愛知県立西尾高校	12月5日	2年

【出典：文系教務課記録】

(平成26年度)

	学校名	実施月日	対象
1	三重県立桑名高等学校	7月7日	2, 3年
2	学校法人磐田東学園磐田東高等学校	9月26日	2年
3	名古屋大学教育学部附属高等学校	10月9日	2年
4	愛知県立豊田北高等学校	10月15日	1, 2年

5	愛知県立豊田南高等学校	10月29日	2年
6	愛知県立春日井高等学校	11月4日	1年
7	愛知県立豊田西高等学校	11月6日	2, 3年
8	愛知県立丹羽高等学校	11月6日	2年
9	三重県立四日市高等学校	11月12日	1年
10	愛知県立岡崎西高等学校	11月17日	2年
11	愛知県立西尾高等学校	12月4日、8日	2年

【出典：文系教務課記録】

(平成 27 年度)

	学校名	実施月日	対象
1	愛知県立横須賀高等学校	7月13日	2, 3年
2	愛知県立明和高等学校	7月14日	1, 2年
3	愛知県立知立東高等学校	8月4日	3年
4	愛知県立刈谷高等学校	9月24日	2, 3年
5	愛知県立時習館高等学校	10月16日	2年
6	愛知県立岡崎北高等学校	10月19日	2年
7	愛知県立豊田北高等学校	10月21日	1, 2年
8	愛知県立半田高等学校	10月22日	2年
9	愛知県立豊橋東高等学校	10月27日	2年
10	愛知県立豊田西高等学校	11月5日	2, 3年
11	愛知県立西尾高等学校	12月7日	2年

【出典：文系教務課記録】

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

観点 I - 1 - ①

経済学部の教育目標である「基礎的分析力の養成」「自主的探究力の養成」を達成するために、経済学の基礎的ディシプリンや経済学的考察や分析のリテラシーとなるような科目群を、強い必修性をもたせつつ低学年に配当し、それに続く段階において経済学のさまざまな専門領域を配当している。40名程度という経済学部としてはかなり限られた教員数の中で経済学の基礎教育から応用型の各専門領域に至るまでの教育体系をカバーするべく、経済学部の教員は、経済学の広範な各分野のスペシャリストを選びすぐれた陣容となっている。さらにゼミナール(演習〔3年次〕および卒論研究〔4年次〕)では原則1ゼミ1学年8名を上限とする少人数教育を行っており、ほぼ全教員で専門各分野の指導を丹念に行いつつ、卒業論文の作成まで導いている。そして自ら論文を作成するという体験を得させることにより、各学生の自主的探究力の育成を図っている。

加えて、専門科目の開放というかたちで他学部の学生を受け入れると同時に、経済学部の学生も自身の関心や自身の研究テーマとの関連などに応じて他学部聴講にも出ている。さらに、一部の学生ではあるが、本学部で用意されている海外の大学での短期ないし中期の研修の機会を得、また海外の連携先大学の学生を受け入れることにより、多くの学生に国際的な交流や議論に参加できる途が開かれている。この他、学部教育においては適宜TA(ティーチング・アシスタント)が配置され、学生の主体的学習を側面から支援している。

こうした体制およびその効果は、十分に期待される水準にあると考えられる。

観点 I - 1 - ②

教員スタッフは、基本的に公募制で採用人事を進めるが、敢えて私募のかたちをとり、新規に教員を必要とする当該の領域においてとくに優秀な人材数名に狙いを定めて選考するかたちも、敢えて排除しなかった。さらに近年はクロス・アポイントメント制により世界的に高名な研究者を採用するべく制度の整備に努めている。

また、経済、経営の両学科にまたがるような研究領域の人材を起用する人事も行った。

さらに、近年の国際交流の深化、産学連携の深化に対応するかたちで、グローバル人材育成プログラム・国際交流担当教授や国際交流担当准教授を新規に採用した。

以上により、多様な教員の確保の状況とその効果においては、期待される水準にあると考えられる。

観点 I-1-③

経済学部への入学志願者数は毎年多いが、志願者となるべき生徒層や社会に対し経済学部における人材育成の目標を明確に伝え、それにより経済学部の目標や方針をよりよく理解しかつ経済学に対し明確な関心と目的意識を持つ生徒に経済学部への志願を促すよう、努力している。

また、通常の試験とは別に推薦入学試験の枠組みを設け、さらに少人数とはなるが三年次編入の制度をも維持することにより、多様な背景と問題意識をもった人材を経済学部に入学者にさせることに成功していると考えられる。

以上により、入学者選抜方法の工夫とその効果については十分に期待される水準にあると思われる。

観点 I-1-④

毎年度のFDミーティングで教員の意見交換を行い、教育体制の維持向上を目指している。分野ごとの特殊性に根ざした問題については、学科会議、専門グループ会議なども議論の場として機能している。

経済学部の事務取扱は文系事務局の担当であるが、上記のように数名が経済担当として経済学部の案件に特化し、適切に教務事務は行われ、教員とのコミュニケーションも適切にとられている。

以上により、教員の教育力向上や職員の専門性向上のための体制の整備とその効果においても期待される水準にあると考えられる。

観点 I-1-⑤

毎年外部評価委員会を開催し、学内外からの意見聴取によって教育プログラムの客観的な評価を行い教育の質的向上を図っている。

教育プログラム上の具体的な問題を教務委員会が議論する外、他の各常設委員会がそれぞれの所管領域に関して、教育の環境整備に尽力している。これらすべては総務委員会に総括的に取り上げられ、教授会で議論され、教育の質の維持、改善に活かされている。

経済学部の教育目標や方針等を十分に汲んだ志願者を集めるべく高校訪問、出張講義などにも取り組み、経済学部の目標に合致した質の高い教育の実現に努めている。

以上により、教育プログラムの質保証・質向上のための工夫とその効果においても期待される水準にあると思われる。

総じて教育の実施体制においては、十分に期待される水準にあると思われる。

観点 I-2 教育内容・方法

(観点に係る状況)

観点 I-2-① 体系的な教育課程の編成状況

【養成する能力等の明示】

経済学部は、アドミッション・ポリシー「現代の経済社会はダイナミックに変化しています。現実への鋭い関心をもった皆さんの入学を。」という理念のもと、教育目標として「基礎的分析能力」と「自主的探求能力」を掲げている【資料 I-1-14 (13 頁) 参照】。

【カリキュラムの体系性】

名古屋大学は研究を主体的に行う大学であるため、経済学部の教育課程もこの点を考慮に入れて学問の体系性を重視し、また、大学院の教育課程との連続性も考慮に入れて編成されている。

経済学部の教育課程は、全学教育科目、専門系科目からなり、専門系科目はさらに、必修の「演習（ゼミナール）」と「卒論研究」、必修性の極めて高い専門基礎科目、必修性の高い専門科目、選択性のある関連専門科目からなっている。2年次以降、学生は経済学科と経営学科に分かれるが、双方の学科に対し、必修性の高い専門科目、および選択性のある関連専門科目として、それぞれ異なる講義科目群の組み合わせが用意されている。それぞれの学生が自身の将来のキャリア設計に応じた履修計画を立てられるように、経済や経営のジェネラリストとしてのコース、専門職コース、研究者コースなどの履修パターンモデルを、経済、経営両学科それぞれについて複数提示している。また、経済学部の教育目標も学生が使用する『経済学部ハンドブック』等に明示されており、学生のキャリア設計の構築、履修パターンの選択に際しての参考に供されている。【資料 I - 2 - 1 ~ 2、別添資料 I - 2 - 1 参照】。

資料 I - 2 - 2 経済学部主要専門系科目

1 年前期	統計解析	会計 I (専門基礎)	経済数学 A、B (専門基礎)
1 年後期	会計 II (専門基礎)	ミクロ経済学 I (専門基礎)	政治経済学 I (専門基礎)
	一般経済史 I (専門基礎)	経営 I (専門基礎)	計量経済 I (専門基礎)
	財務諸表 I (専門基礎)	マクロ経済学 I (専門基礎)	
2 年前期	マクロ経済学 II (専門基礎)	ミクロ経済学 II (専門基礎)	政治経済学 II (専門基礎)
	一般経済史 II	経営 II	計量経済 II
	財務諸表 II		
2 年後期 ~ 4 年	国際経済	公共経済	経済学史
	財務会計	管理会計	経済学演習 I、II
	経営学演習 I、II	経済政策	財政
	金融	現代資本主義	日本経済史
	経営組織	ファイナンス	生産管理
	情報処理	国際会計	経済発展
	経済地理・地誌	日本経済論	大学生のための職業論
	経営分析	労働経済	産業組織
	農業経済	西洋経済史	社会思想史
	経営労務	マーケティング	経営戦略
	監査	経営情報	卒論研究 I、II

【出典：経済学へのアプローチ 2014 年 p. 3 の表を編集】

【教養教育と専門教育の関わり】

経済学部の教育課程においては、全学教育が一年次に厚く配置されその後徐々にウエイトを減らしてゆき、他方で専門教育の開講は一年次前期には「統計解析」「会計 I (内容は簿記)」「経済数学」などの経済学のリテラシー的科目に留められる一方、重要な専門基礎科目群が一年次後期から二年次前期に配当され、さらに二年次後期から多様な専門科目群を受講させる作りになっている。つまり専門教育の前提となる教養科目やリテラシー的科目を低学年次に履修する形を基本としつつも、早い段階から専門基礎科目履修、専門科目履修というステップアップができるように配慮されている【資料 I - 2 - 2 ~ 3 参照】。

資料 I - 2 - 3 履修単位と履修パターン

	科目区分	必要単位	1 年		2 年		3 年		4 年		
			I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	
全学教育科目	全学基礎科目	基礎セミナー A・B	4	→	→						
		言語文化	18	→	→	→	→				
		健康・スポーツ科学	4	→	→						
計 48 単位		文系基礎科目	8	→	→						
		文系教養科目	4			→	→				

名古屋大学経済学部 分析項目 I

		理系基礎科目	8	→	→							
		理系教養科目				→	→					
		全学教養科目		2	→	→	→	→				
		開放科目										
専門系 科目 計 84 単位	専門科目 (必修)	専門基礎科目 (選択必修)	28	→	→	→						
		演習 I・演習 II	4					→	→			
		卒論研究 I・卒論研究 II	4							→	→	
		専門科目 (選択必修) ※24 単位以上	48 以上					→	→	→	→	
		関連専門科目 (選択)		→				→	→	→	→	

総計 132 単位

【出典：名古屋大学経済学部ハンドブック 2015 p.51】

【実務と連結した教育】

特に実践的な教育においては、本学部教員の通常講義に加えて同窓会（キタン会）の協力を得て、実務経験者を講師とするさまざまな授業を開講してきた。また実社会における現実の具体的な経済活動を各ジャンルの有力企業の実務担当者による講演を基礎に学ぶグローバル人材育成プログラム講義群（「グローバル・マニュファクチャリング・マネジメント」「グローバル・ファイナンシャル・マネジメント」「グローバル・ロジスティクス・マネジメント」）もこれに相当する【別添資料 I-1-3 参照】。

【学際的教育】

経済学部として特に学際的な科目は設けていないが、経済分析のリテラシー教育の一環として「経済数学」の科目二科目が毎年実施され、また教職課程における必要性を念頭に置いて始められた「経済地理」なども毎年開講されている。また経済学・経営学の個々の演習においても他研究分野の知見に触れる機会はある。例えば経済史や社会思想史の演習において歴史学の研究に触れる機会があり、経営学の一部の演習においては工学の知見に触れる機会がある。

観点 I-2-② 社会のニーズに対応した教育課程の編成・実施上の工夫

【社会人向けプログラム】

経済学部では社会人に向けての格段のプログラムは実施していない。（大学院の方で実施している。）社会人が聴講生や科目等履修生の制度を活用することはある。

観点 I-2-③ 国際通用性のある教育課程の編成・実施上の工夫

【グローバル人材養成】

海外での学修を希望する学生に対しては、留学を推進する体制が整えられており、名古屋大学の協定校を中心とした外国の大学で取得した単位の経済学部卒業単位としての互換認定も行われている。卒業生の社会における活躍も目覚しく、社会の要請に対してもそれに応え得る人材の育成を行っている【資料 I-2-5 参照】。

また、上記のグローバル人材育成プログラムの成績優秀者に対しては海外研修（シンガポール、バンコク等：シンガポール貿易大学、チュラロンコン大学等での合同研究会や現地日系企業の訪問等）の機会が与えられる（海外研修費用補助）。

資料 I-2-5 海外協定校への学生の派遣実績一覧

年度	派遣者数	派遣大学（国名）
平成 22 年度	1	北京大学（中国）
平成 23 年度	6	南オーストラリア大学（オーストラリア）、復旦大学（中国）、上海交通大学（中国）、南京大學（中国）、カリフォルニア大学ロサンゼルス校（アメリカ）、ガジャマダ大学（インドネシア）
平成 24 年度	6	ノースカロライナ州立大学（アメリカ）、イリノイ大学アーバナ・シャンペーン校（アメリカ）、台湾大学（台湾）、上海交通大学（中国）、フライブルグ大学（ドイツ）

名古屋大学経済学部 分析項目 I

平成 25 年度	2	ケンタッキー大学 (アメリカ)、香港中文大学 (香港)
平成 26 年度	7	ウプサラ大学 (スウェーデン)、シンシナティ大学 (アメリカ)、ニューヨーク大学 (アメリカ)、ケンタッキー大学 (アメリカ)、シンガポール国立大学 (シンガポール)、フライブルク大学 (ドイツ)、オーストラリア国立大学 (オーストラリア)
平成 27 年度	11	上海交通大学 (中国)、香港大学 (中国)、ジュネーブ大学 (スイス)、ミュンヘン工科大学 (ドイツ)、ワルシャワ大学 (ポーランド)、南イリノイ大学カーボンデール校 (アメリカ)、セントオラフ大学 (アメリカ)、南オーストラリア大学 (オーストラリア)、アデレード大学 (オーストラリア)、シドニー大学 (オーストラリア)

【出典：文系教務課記録】

【キャンパスの国際化】

G30 学生と日本人向け一般コースの学生の双方が同時に履修できる授業も複数あり、G30 学生、一般学生が交流する場、さらには NUPACE の学生とも一緒に交流する機会は広範に存在する。これらは、留学生が日本に親しみ、なおかつ日本人学生が非日本的価値観ないし文化を背景とする人々と日々接し国際的感覚を意識の内に取り込んでいく良い機会となっている【別添資料 I-2-2 参照】。

【国際的な研究体験】

準備的講義とフライブルク大学での下記研修、事後指導と研究報告を組み合わせる単位を付与するかたちの授業が開講されている（海外研修費用一部補助）。グローバル人材育成プログラムの各科目でも先述のように、成績優秀者に対する海外研修制度がある。ハノイ国際貿易大学での短期研修プログラム（費用一部補助）など、いくつかの海外での実地研修プログラムが経済学部では毎年行われている。

観点 I-2-④ 養成しようとする人材像に応じた効果的な教育方法の工夫

【教育方法の組み合わせ】

本学部では、我々の教育目標である「基礎的分析力」の修得と、「自主的探求力」の獲得を達成させるべく、積み上げ型となっている学問体系に沿う形で、基礎から応用までを 4 年間で一定の水準に到達できるよう、授業内容および授業形態-を鑑みた履修パターンを提示している。【観点 I-2-②の記述および資料 I-2-3（19 頁）参照】

授業開講における第 1 学期と第 2 学期の開講バランスや科目の種別と受講者数との兼ね合いにも配慮し、必要に応じてプレゼンテーション・ソフトを利用するなどして、学生の効果的な学習に資するよう工夫がなされている【資料 I-2-6～7 参照】。

資料 I-2-6 科目区分別開講授業数（平成 27 年度：演習・卒論研究を除く）

	第 1 学期	第 2 学期	合計
専門基礎科目	15	13	28
専門科目	33	41	74
合計	48	54	102

【出典：文系教務課記録】

資料 I-2-7 科目区分別、履修登録者数別開講授業数

（平成 27 年度：演習・卒論研究を除く）

	0～99 名	100～199 名	200～299 名	300～	合計
専門基礎科目	9	0	13	3	25
専門科目	40	13	11	0	64
関連専門科目	19	6	3	0	28
合計	68	19	27	3	117

【出典：文系教務課記録】

【実習や現場教育】

先述のグローバル人材育成プログラム各講義は企業現場での実習を含み、平成 26 年度から開講された有望な中小企業とはいかなるものかをメインテーマとする「エクセレントカ

名古屋大学経済学部 分析項目 I

ンパニー論」などでは、企業現場の訪問を踏まえたグループ報告が授業の一つの主要な核となっている。フライブルク大学での、グローバル人材育成プログラムの海外研修、ハノイ国際貿易大学での短期研修プログラムも経済学部では毎年行われている。

【論文等指導の工夫】

講義形式の授業に加えて、3・4年次には必修科目として、本学部の重視する演習・卒論研究を順に配している。先述のように少人数教育の演習においては教員との意思疎通をより密にすることが可能となり、学生の自発的な学習を促し、学生の主体的な発表と討論が行われている。

演習・卒論研究の受講者数は、原則8名以下で、平成22年度では担当教員ごとの偏りがあったところ、その後各年度において6～10名の規模のものが増加してきており、平成27年度には、6～10名のものが37（全体の50%以上）となった【資料I-2-8参照】。

資料 I - 2 - 8 演習・卒論研究の受講者数
(平成22年度)

	0～5名	6～10名	11名～	合計
演習（3年）	32	17	1	50
卒論研究（4年）	25	17	3	45
合計	57	34	4	95

【出典：文系教務課記録】

(平成23年度)

	0～5名	6～10名	11名～	合計
演習（3年）	14	18	4	36
卒論研究（4年）	15	20	3	38
合計	29	38	7	74

【出典：文系教務課記録】

(平成24年度)

	0～5名	6～10名	11名～	合計
演習（3年）	15	22	1	38
卒論研究（4年）	15	18	5	38
合計	30	40	6	76

【出典：文系教務課記録】

(平成25年度)

	0～5名	6～10名	11名～	合計
演習（3年）	10	17	5	32
卒論研究（4年）	9	24	4	33
合計	19	37	9	65

【出典：文系教務課記録】

(平成26年度)

	0～5名	6～10名	11名～	合計
演習（3年）	5	23	2	30
卒論研究（4年）	6	14	10	30
合計	11	37	12	60

【出典：文系教務課記録】

(平成27年度)

	0～5名	6～10名	11名～	合計
演習（3年）	5	23	2	30
卒論研究（4年）	6	14	10	30
合計	11	37	12	60

【出典：文系教務課記録】

【研究機会】

卒論研究が基本になるが、ほとんどの実地研修プログラムにおいて研究報告の機会（義務）が与えられる。

【学習支援方法】

学部教育においては適宜 TA（ティーチング・アシスタント）や RA（リサーチ・アシスタント）を配置し、教員と学生間の意思疎通の潤滑油的役割を担わせることで、学生の主体的学習を側面から支援している【資料 I-1-2（7頁）参照】。

【留学生に対する支援方法】

また留学生の指導・援助を担当する講師も配置されており、4名の助教とともに、経済学部の基礎的な教育の一部を担っている。留学生支援室も常時留学生の支援にあたり、国際交流担当准教授も支援に積極的に関わっている。

観点 I-2-⑤ 学生の主体的な学習を促すための取組

【アクティブラーニング】

学生が提示された履修パターンに従って講義および演習の履修を決定していく際、講義についてはシラバス、演習についてはゼミナール決定要領・概要一覧表により、学生の主体的な学習を促している。

具体的には、シラバスには、学生が自身の関心にあったコースの履修例を示し、体系的な知識の習得を可能としている。さらに、その講義の目的、内容、予備学習の指示および教科書・参考書を記載し、学生の自宅学習の一助としている。また、学生が学習内容について、あるいは学習上についての質問を円滑に行えるように、全教員がオフィス・アワーを設定している。これについてもシラバスに明記している【別添資料 I-2-3】。

一方、ゼミナール決定要領・概要一覧表には、3・4年生が自分の関心により近い教員から指導を受けられるように、演習の目的・計画・教科書などが記載されている。また、1・2年生についても学生の抱く学習上・進級上の疑問などを適宜解決し、学習上の障害を取り除くように、クラス担任を配置している【資料 I-2-9 参照】。

資料 I-2-9 平成 27 年度の新入生ガイダンス

平成 27 年度新入生ガイダンスについて

[学部ガイダンス I] 4月3日(金) 9:30~11:00 カンファレンスホール

1. 学部長の挨拶
2. 教育の目的と目標の周知に関する調査について
3. 履修についての説明
 - 1) 全学教育科目全般にわたる学修について
 - 2) 専門系科目の学修について
 - 3) 教職課程について

4. 教務事務について

5. その他

[学部ガイダンス II] 4月3日(金) 15:00~15:50 カンファレンスホール

1. 国際経済政策研究センターについて
2. 情報セキュリティ研修について
3. 経済学図書室の利用について
4. ハラスメント防止ガイダンス
5. キタン会について

[クラス別懇談会] 4月3日(金) 16:15~

クラス	担当教員	場 所
経 1-1	荒 山 裕 行 教 授	第 1 会議室
経 1-2	角ヶ谷 典 幸 教 授	第 1 講義室
経 1-3	柳 瀬 明 彦 教 授	カンファレンスホール
経 1-4	中 島 英 喜 准教授	カンファレンスホール
経 1-5	江 夏 幾多郎 准教授	第 2 講義室
経 1-6	犬 塚 篤 准教授	第 3 講義室

[個別相談] 4月3日(金) 13:30~15:00 場所 特別演習室

【出典：文系教務課記録】

【単位の実質化】

一学期あたり 15 回の授業回数を確保し、また授業時間外の自宅学習分を確保するよう、学生に課題を与える、予習・復習についての明確なガイダンスを与えるといった工夫をするよう、FD等で各教員に周知した。

【教室外学修プログラム等の提供】

先述のローバル人材育成プログラムの科目群や「エクセレントカンパニー論」などがこれにあたる。Campus ASEAN の科目群履修者は自身が東南アジアに研修に出るだけでなく、研修先で共に議論したシンガポール国立大学の学生が名古屋に研修に来た際に共に企業実地研修に赴き、共に学びまた議論するという仕組みになっており、意欲のある学生には好評を得ている。

【学習意欲向上方策】

経済学部では、他学部の専門科目を一定の範囲内で（専門科目、関連専門科目のいずれから履修してもよい 24 単位中、12 単位を上限として）、経済学部の関連専門科目の単位として認めており、学生の多様な問題関心、学習意欲にも対応している。

【学習環境の整備】

講義・演習における学生の主体的な学習を設備・条件面から促すべく、4 階（演習室フロア）に自習室、ディスカッション・ルーム、TA 指導室を設置している。また経済学図書室では、水・金曜に通常の 9:00～17:00 の開室時間を設定しているが、月・火・木曜には 20:00 までそれを延長し、大学内での学習の便宜を図っている。

以上の内容を、学部ガイダンス・クラス別懇談会・個別相談会を行うことで新入生に伝え、学習上の不安を取り除き、大学生活に慣れることができるよう配慮している【資料 I-2-9（22 頁）参照】。

（水準）期待される水準にある

（判断理由）

観点 I-2-①について

経済学部が養成しようとする能力（基礎的分析力、自主的探究力）は様々な媒体を通じて内部学生や、経済学部入学志願者を擁する高等学校、修了学生の就職先としての企業・官庁、その他社会一般に広く公開されている。

カリキュラムについては、低学年では専門教育の下地となるべき教養教育が多くを占める一方、一年次の第一学期より経済学分析のリテラシーとなる経済数学や統計解析などの講義が配置され、一年次の第二学期から必修性のきわめて高い専門基礎科目が入ってくる。二年次の第二学期から各論の専門科目の履修が始まり、三年次からゼミ配当、四年次では卒論研究に力を入れるというようにカリキュラムは体系的かつ細かく考えられ、また学生本人の望むキャリアや学修スタイルに応じて様々な履修パターンモデルが、経済、経営両学科それぞれについて複数提示されている。

以上により、体系的な教育課程の編成状況においては、十分に期待される水準にあると考えられる。

観点 I-2-②について

経済学部では社会人に向けての格段のプログラムは実施していない（大学院の方で実施している）が、教育課程の編成・実施上の工夫において社会のニーズへの対応をするという観点においては、経済学における基礎的分析力と自主的探究力を備え、適切な社会認識の基礎と論理的思考の能力を身に着けた人材の社会への排出できるようなカリキュラム編

成をしているということになる。この限りにおいては、社会のニーズに対応した教育課程の編成・実施上の工夫においても、期待される水準にあると思われる。

観点 I-2-③について

海外留学を推進する体制が整えられ、協定校を中心とした単位互換認定も行われている。海外協定校への派遣者数は増加傾向にあり、経済学部の「グローバル人材育成プログラム」および優秀学生の海外研修成果報告などは、協賛企業から高く評価され、学生の満足度も高い。

キャンパスの国際化においても、G30 学生、NUPACE 学生、日本人一般学生が共に学び交流を深める機会を近年のカリキュラム構成は可能としている。

以上により国際通用性のある教育課程の編成・実施上の工夫は期待される水準にあると考えられる。

観点 I-2-④について

経済学部では、教育目標の達成のため、教養教育も含め、積み上げ型となっている専門の学問体系に沿う形で、基礎から応用までを一定の水準に到達できるよう工夫がされている（ここまできて初めて「基礎的分析力」の基盤が整う）。講義の一方で学生各自がもっとも専門とする領域の学修や論文等の指導は、少人数教育体制でのゼミナールによって丹念に行われている（ここを中心に「自主的探求力」を涵養する）。TA、RAらによる教育支援体制も完備し、留学生に対する支援はそれに特化する教員を配置し、さらに留学生支援室が対応に当たっている。

以上により、養成しようとする人材像に応じた効果的な教育方法の工夫においても十分に期待される水準にあると思われる。

観点 I-2-⑤について

学生が自主的に勉学に励むことができるよう図書館や自習室など、種々の便宜を図っている。授業時間外の学習を促すよう各教員にも工夫が求められ、また通常の講義室授業とは異なった実地研修型の授業も拡大させてきた。授業の履修パターンについても学生の学修意欲が増進されるように工夫がなされている。

以上により、学生の主体的な学習を促すための取組については期待される水準にあると判断される。

総じて、教育内容・方法の水準判定においては、期待される水準にあると考えられる。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点Ⅱ－１ 学業の成果

(観点に係る状況)

観点Ⅱ－１－① 履修・修了状況から判断される学習成果の状況

【成果評価方法】

教育目標の達成度の評価に関しては、各学期、卒論研究履修申請時、卒業時のそれぞれにおいて取得単位数や成績によって確認を行うと同時に、授業評価、ならびに卒業時や卒業後のOB、その上長を対象とする「教育成果調査」によって点検・評価する取組も実施している。

【学習プロセスにおける評価】

各授業に設定された単位取得に必要な授業時間を確保できるよう学年暦を編成し、さらに単位の実質化のため教科書・参考書あるいは予備学習の指示等を経済学部ハンドブックで周知するなどの取組を実施している。各授業の目的もシラバス（ハンドブック内の授業要領）に明示され、成績評価はシラバスに明記された方法に基づくものとし、学生がどのような方向で学修していくべきかのガイドラインを与えている。また卒業論文の作成が、教育目標として掲げた能力を総合的に育成・発展させる機会として活用されており、2年間のゼミナールにおける教育指導の集大成と位置づけている。こうした努力のもとで学生のパフォーマンスがどれだけ上げられるかが事実上の評価の指標であり、教員はその向上に努めている。

【卒業論文等】

卒論研究の履修は必須の卒業要件である。卒論研究を履修する際には、その基礎となる理論や各種の知見が習得されており、かつまた最終学年で卒論に専心できる環境が必要であるため、全学教育科目、専門系科目それぞれにおける一定以上の単位既修得という条件が整わなければ卒論研究は履修できないことになっている。さらに、卒論作成に当たっては形式まで十分に整えられていることが求められている【資料Ⅱ－１－１～２参照】。

資料Ⅱ－１－１ 卒論研究を履修するための条件

1 専門科目（必修）の卒論研究を履修するためには、卒論研究に入る学年の始めの時点で、全学教育科目の卒業必要単位48単位のうち、基礎セミナー4単位を含めて32単位以上、専門系科目のうちから演習4単位を含めて56単位以上、計88単位以上を修得していなければならない。

【出典：経済学部ハンドブック2015 p. 8】

資料Ⅱ－１－２ 卒業論文作成上の注意

1. 卒業論文の提出について
卒業論文は、次の要領により作成し、平成28年1月14日（木）、18日（月）、19日（火）16時までの間に必ず本人が文系教務課教務グループ（経済学部）（以後教務という）経済窓口へ持参すること。提出期限後はいかなる理由があっても受理はしない。また、提出後の卒業論文の訂正、差し替えはできない。
なお、事故、急病等不足の事態が生じた場合には、直ちに教務へ連絡すること。

2. 卒業論文作成要綱
(1) 原則としてA4用紙にワープロで作成すること。手書きの場合は、A4の400字詰め原稿用紙に黒または青のボールペン（万年筆も可）を用いて作成すること。
(2) 論文はフラット・ファイルに綴じて提出すること。
*フラット・ファイルの色については、毎年指定されたものを使用すること。
(3) 表紙および中表紙に、下の図に示すような書式で論文題目、学部学科名、指導教員名、氏名を記入すること。なお、背表紙には論文題目、ゼミナール名及び氏名を記載すること。
(4) 枚数は指定しない。（指導教員からの枚数の指示があるときは、それに従うこと。）
(5) その他の書式については、指導教員の指示に従うこと。

【出典：経済学部ハンドブック2015 p. 24】

【単位取得・成績・学位授与状況】

先述のように単位が順調に取得できる環境完備に努め、また卒業論文指導にも格段の

努力を注ぐ中で、現役学生の卒業率（標準修業年限内での卒業率）は80%を超える水準で維持されてきている【資料Ⅱ－1－3参照】。

資料Ⅱ－1－3 現役卒業率

年度	標準修業年限での 卒業生数	左記該当者の入学年度の 入学者数－中途退学者数	卒業率
平成22年度	184	227	81.06%
平成23年度	186	213	87.32%
平成24年度	187	215	86.96%
平成25年度	189	221	85.52%
平成26年度	205	228	89.91%
平成27年度	196	225	87.11%

【出典：文系教務課記録】

【特色ある取り組みによる学習効果】

フライブルク大学での研修、グローバル人材育成プログラムに係る海外研修、ハノイ国際貿易大学での短期研修プログラムなどはいずれも、学生に国際的な体験をさせ「海外」を身近でリアルな存在として感じさせるもので、その後の勉学に積極的な効果を与えると考えられる。さらにグローバル人材育成プログラムでは、理論的、観念的にしか把握する機会のない学生たちに実社会に対する理解の糸口を与えるものである。こうした取り組みは、学生のモチベーションを上げ、より深い経済社会の認識に結びつくものと期待している。

【得られた学習成果の事例】

上記のいずれのプログラムにおいても、担当教員の指導の下で最後に研修報告書を提出することが義務付けられ、成績評価の対象となっている。グローバル人材育成プログラムにおいては各人の報告書が編集され、その成果は毎年冊子体で公表されている。適切な指導下でこのようなかたちで学習評価を受け、或いは成果が公表されることにより、学生におけるモチベーションは一層向上し、学習成果の質もさらに向上していると考えられる。

観点Ⅱ－1－② 資格取得状況、学外の語学等の試験の結果、学生が受けた様々な賞の状況から判断される学習成果の状況

【資格取得】

部局として卒業要件とする、もしくは格段に奨励している資格はないが、毎年、多くの学生がTOEICを受験し、また必ずしも多くはないがTOEFLを受験する学生もいる。また、多くはないが公認会計士試験に合格する者もあり、高度専門人への途を拓く学習成果があげられている。また教員免許を取得する者もいる。平成27年度における教員免許取得者は6名であり、経済学部経済学科で2名（公民2名、商業1名）、経済学部経営学科で4名（社会1名、公民4名、商業1名）である。

【学生の研究実績】

公式の研究実績といえるものはないが、総長懸賞受賞者ならびにそれに近い傑出した成績をあげる学生は少なくない。また毎年、数名のキタン懸賞論文の賞受賞者がおり、その講評によれば、学生の論文としては極めて優秀であったとされる。

観点Ⅱ－1－③ 学業の成果の達成度や満足度に関する学生アンケート等の調査結果とその分析結果

【学生アンケートの内容】

学生による授業評価アンケートを毎年行っており、その結果を教員にフィードバックして教育の質的改善を図っている。【アンケートの内容は別添資料Ⅰ－1－5を参照】また、フィードバックの状況も別途調査し、FDなどでも議論をしている。

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

観点Ⅱ－１－①について

それぞれの科目の学修上必要な各種情報、また評価基準などを明示して履修の便宜を計ると共に、必須の卒業論文は指導教員の丹念な指導のもと、それぞれの学生の学修の成果が集約されるものとなっている。定められた各種の単位を取得し、所定の年限内で卒業する者は平成 22 年度から 80% 以上が維持されている。また実業界の状況を知る、国際的な体験をするといった各種の授業も揃えられ、高いモチベーションとともにその成果は報告書等を集約されている。

以上により履修・修了状況から判断される学習成果の状況においては、期待される水準にあると思われる。

観点Ⅱ－１－②について

学生は各種の外部の語学試験を積極的に受験しており、きわめて優秀な成績をあげる者も少なくない。例年公認会計士試験の合格者もおり、その他各種の資格試験を得る者、教員免許を取得する者などもある。

総長懸賞に推薦できるのは毎年一名であるが、それに匹敵する好成績をおさめる学生は多い。キタン懸賞論文でもきわめて秀逸な論文が複数寄せられている。

以上により、資格取得状況、学外の語学等の試験の結果、学生が受けた様々な賞の状況から判断される学習成果の状況においても期待される水準にあると思われる。

観点Ⅱ－１－③について

学業の成果の達成度や満足度に関する学生アンケート等の調査結果とその分析結果についても、そのフィード・バックの状況を調査し、また FD などでも取り上げていることから期待される水準にあると考えられる。

総じて学業の成果においては、期待される水準にあると考えられる。

観点Ⅱ－２ 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

観点Ⅱ－２－① 進路・就職状況、その他の状況から判断される在学中の学業の成果の状況

【キャリア支援の取組】

学生のキャリア教育に対する要請に応えるべく、学外講師なども迎えつつ「大学生のための職業論」を開講している。同窓会の協力によって「業界説明会」も毎年数次にわたり開催し、有力企業の参加を得ている。平成 22 年度および 23 年度には就職活動セミナーとして開催されていたものが、平成 24 年度以降に「業界説明会」となり、平成 27 年度を含めて毎年度 8 回ほど開催されている【資料Ⅱ－２－１参照】。

資料Ⅱ－２－１ 「就職活動セミナー」（平成 24 年度以降は「業界説明会」）開催実績一覧
(平成 22 年度)

第 1 回	10 月 27 日
協力参加企業	
三井住友銀行・JR 東海・新東工業・三菱東京 UFJ 銀行・東邦ガス・東京海上日動火災保険	
第 2 回	11 月 10 日

名古屋大学経済学部 分析項目Ⅱ

協力参加企業 愛知銀行・豊田自動織機・百五銀行・ジェイテクト・中部電力・三井物産
第3回 11月17日 協力参加企業 ミツカン・デンソー・日本碍子・大同特殊鋼・東芝・大成建設
第4回 11月24日 協力参加企業 十六銀行・TOTO・カゴメ・野村証券・イビデン・武田薬品工業
第5回 12月1日 協力参加企業 NTT西日本・ホーユー・三菱重工業・麒麟ビール・三菱商事・ノリタケカンパニーリミテド
第6回 12月8日 協力参加企業 三晃社・日立製作所・中日新聞社・イノアック・名古屋鉄道・ブラザー工業
第7回 12月15日 協力参加企業 日本興亜損害保険・名港海運・大垣共立銀行・NTTドコモ・鹿島建設・森精機製作所
第8回 12月22日 協力参加企業 監査法人トーマツ・岡谷鋼機・豊田通商・東海東京証券・富士通・三井化学

(平成23年)

第1回 11月2日 協力参加企業 中日新聞社・三晃社・新東工業・鹿島建設・名港海運・愛知銀行・TOTO
第2回 11月9日 協力参加企業 岡谷鋼機・オービック・東海東京証券・イビデン・百五銀行・森精機製作所・監査法人トーマツ
第3回 11月30日 協力参加企業 大同特殊鋼・ホーユー・イノアック・名古屋銀行・大成建設・ノリタケカンパニー
第4回 12月7日 協力参加企業 名古屋鉄道・日立製作所・三井物産・ブラザー工業・三井住友銀行・アイシン精機・東京海上日動火災保険
第5回 12月14日 協力参加企業 三菱東京UFJ銀行・富士通・日本興亜損害保険・東芝・日本ガイシ・三菱商事・三菱重工業
第6回 12月21日 協力参加企業 デンソー・東邦ガス・麒麟ビール・中部電力・豊田自動織機・十六銀行・JR東海
第7回 1月11日 協力参加企業 カゴメ・豊田通商・大垣共立銀行・ジェイテクト・NTT西日本・三井化学・ミツカン

(平成24年)

第1回 11月21日 協力参加企業 中日新聞社・ホーユー・オービック・富士フィルム・鹿島建設・三井化学・愛知銀行
第2回 11月28日 協力参加企業 新東工業・ブラザー工業・岡谷鋼機・東海東京証券・百五銀行・麒麟ビール・ミツカン
第3回 12月5日 協力参加企業 NTT西日本・東京海上日動火災保険・三菱東京UFJ銀行・大成建設・大同特殊鋼・トーマツ・TOTO・三菱重工業
第4回 12月12日 協力参加企業 十六銀行・三井物産・名古屋鉄道・日立製作所・三晃社・あいおいニッセイ同和損保・アイシン精機

名古屋大学経済学部 分析項目Ⅱ

第5回 12月19日 協力参加企業 豊田自動織機・東芝・JR東海・富士通・大垣共立銀行・旭化成・三菱商事・ノリタケカンパニー
第6回 12月26日 協力参加企業 東邦ガス・ジェイテクト・森精機製作所・損害保険ジャパン日本興亜損保・名古屋銀行・中部電力・日本ガイシ
第7回 1月16日 協力参加企業 豊田通商・デンソー・三井住友銀行・イビデン・名港海運

(平成25年度)

第1回 11月6日 協力参加企業 東海東京証券、新東工業、ブラザー工業、東京海上日動火災保険、三菱東京UFJ銀行、鹿島建設、かがやき税理士法人
第2回 11月13日 協力参加企業 岡谷鋼機、オーブック、JR東海、名古屋銀行、野村証券、イビデン、DMG森精機
第3回 11月20日 協力参加企業 名港海運、富士フィルム、山田ビジネスコンサルタント、大同特殊鋼、麒麟ビール、十六銀行、有限責任監査法人 トーマツ、武田薬品工業
第4回 11月27日 協力参加企業 中日新聞社、ニトリ、ホーユー、豊田自動織機、ノリタケカンパニーリミテッド、愛知銀行、三晃社、三井化学
第5回 12月4日 協力参加企業 デンソー、ジェイテクト、損保ジャパン日本興亜損保、旭化成、三井住友信託銀行、TOTO、三井物産
第6回 12月11日 協力参加企業 豊田通商、三井住友銀行、中部電力、百五銀行、アイシン精機、大成建設、日立製作所
第7回 12月18日 協力参加企業 大垣共立銀行、東邦ガス、名古屋鉄道、東芝、日本ガイシ、NTT西日本、三菱商事、あいおいニッセイ同和損保

(平成26年度)

第1回 11月5日 協力参加企業 大同特殊鋼、トーマツ、アイシン精機、名古屋銀行、ノリタケ、イビデン、旭化成、TOTO
第2回 11月12日 協力参加企業 NTT西日本、オーブック、大垣共立銀行、JR東海、あずさ監査法人、ニトリ、新東工業、ミツカン
第3回 11月19日 協力参加企業 名古屋鉄道、東京海上日動、ジェイテクト、東海東京(証券)フィナンシャルグループ、山田ビジネスコンサルティング、百五銀行、DMG森精機、三菱商事
第4回 11月26日 協力参加企業 岡谷鋼機、三井住友銀行、中日新聞、三井化学、あいおいニッセイ同和損保、名港海運、麒麟ビール、東芝、岩谷産業
第5回 12月3日 協力参加企業 十六銀行、中部電力、JFEエンジニアリング、豊田通商、日本ガイシ、鹿島建設、かがやき税理士法人、豊田自動織機
第6回 12月10日 協力参加企業 野村証券、大成建設、富士フィルム、アイカ工業、三菱東京UFJ銀行、ホーユー、三井物産、損保ジャパン日本興亜、トヨタ自動車

第7回 12月17日 協力参加企業 東邦ガス、愛知銀行、ブラザー工業、三菱電機、三井住友信託銀行、三晃社、デンソー、丸美産業
--

(平成27年度)

第1回 12月2日 協力参加企業 キリン、ニトリ、あらた監査法人、大垣共立銀行、ブラザー工業、東京海上日動、イビデン
第2回 12月9日 協力参加企業 日本ガイシ、十六銀行、アイシン精機、野村証券、あいおいニッセイ同和、名古屋銀行、J R 東海、かがやき監査法人
第3回 12月16日 協力参加企業 ジェイテクト、百五銀行、三晃社、三井化学、N T T 西日本、損保ジャパン日本興亜、武田薬品
第4回 2月17日 協力参加企業 鹿島建設、新東工業、豊田通商、愛知銀行、KCCS マネジメントコンサルティング、DMG 森精機、大同特殊鋼、新日本監査法人
第5回 2月18日 協力参加企業 アイカ工業、三菱電機、岡谷鋼機、丸美産業、ノリタケカンパニーリミテッド、名古屋鉄道、三井住友銀行
第6回 2月19日 協力参加企業 豊田自動織機、NHK、三井住友信託銀行、NEC、あずさ監査法人、大成建設、オービック、三井物産
第7回 2月22日 協力参加企業 岩谷産業、CKD、JFEエンジニアリング、名港海運、三菱東京UFJ銀行、河村電器産業、トヨタ自動車、MTG
第8回 2月23日 協力参加企業 富士フィルム、ホーユー、監査法人トーマツ、東海東京ファイナンシャル、山田ビジネスコンサルタント、中部電力、日本通運、住友生命保険

【出典：文系教務課記録】

【就職・進学率】

平成26年度卒業生238名のうち、76%が民間企業に就職し、12%が国家および地方公務員に奉職した。民間企業の就職先を業種別にみると、19%が製造業、22%が金融・保険・不動産業、27%が会計士・税理士事務所を含む非金融サービス業企業であり、10年ほど前と比較すると非金融サービス業が多少増える傾向があるが、著しく業種が偏ることはなく、加えて日本屈指の良好な就職状況となっている。これは、表層的な特定分野の知識獲得に墮することなく、教育目標としている「基礎的分析力」「自主的探求力」の練成が結実した結果と言える。なお、各種サービス業企業就職者のうち5名は会計士・税理士事務所への就職者であり、学部教育で培われる能力を基礎として、高度専門的職業人の道が開かれることを示している。卒業生全体の4%は他大学大学院を含む大学院進学者であり、学部教育がより高度な専門教育への発展性を有していることを示している。こうした傾向は、平成22年度から27年度に至るまで大きく変わってはいない。ただし、世界同時不況以来の景気の回復の遅れのもと、平成22年度においては、就職が決まらないことを原因に、意図的に留年する学生が一時的に増えた。平成23年度以降は、就職状況に顕著な改善が見られたが、就職先が当人の本意に適うかどうかは別次元のことであり、就職支援の必要性は依然高いものと思われる。【資料Ⅱ-2-2参照】

資料Ⅱ-2-2 経済学部卒業生の就職等状況

平成22年度

	人数（人）	比率
製造業	40	0.191
金融・保険・不動産業	54	0.258
非金融サービス業	13	0.062
公務	33	0.158
その他の業種	33	0.158
大学院進学	15	0.072
その他	21	0.100
計	209	

【出典：経済学へのアプローチ 2012年 p.23】

平成 23 年度

	人数（人）	比率
製造業	64	0.288
金融・保険・不動産業	54	0.243
非金融サービス業	14	0.063
公務	27	0.122
その他の業種	47	0.212
大学院進学	6	0.027
その他	10	0.045
計	222	

【出典：経済学へのアプローチ 2013年 p.23】

平成 24 年度

	人数（人）	比率
製造業	54	0.260
金融・保険・不動産業	40	0.193
非金融サービス業	8	0.038
公務	27	0.130
その他の業種	57	0.275
大学院進学	11	0.053
その他	10	0.048
計	207	

【出典：文系教務課記録】

平成 25 年度

	人数（人）	比率
製造業	63	0.287
金融・保険・不動産業	48	0.219
非金融サービス業	7	0.031
公務	30	0.136
その他の業種	53	0.242
大学院進学	7	0.031
その他	11	0.050
計	219	

【出典：文系教務課記録】

平成 26 年度

	人数（人）	比率
製造業	46	0.193
金融・保険・不動産業	53	0.222
非金融サービス業	16	0.067
公務	29	0.121
その他の業種	67	0.281
大学院進学	9	0.037
その他	18	0.075
計	238	

【出典：文系教務課記録】

平成 27 年度

	人数（人）	比率
製造業	64	0.288

金融・保険・不動産業	37	0.166
非金融サービス業	13	0.058
公務	27	0.121
その他の業種	54	0.243
大学院進学	9	0.040
その他	17	0.076
計	222	

【出典：文系教務課記録】

【就職先の特徴】

平成27年卒業生までの十年余の就職先においては情報通信業の伸びと電気・通信機器業界の減少傾向がやや目立ち、輸送用機械と金融業は堅調であることが見て取れる。卒業生の一割乃至二割が公務員になるというのも継続的に見られる傾向である。しかし特定業種に偏るということはなく、「基礎的分析力」「自主的探求力」が練成された人材を社会に広く送り出している状況に変わりはない。【資料Ⅱ-2-3参照】

資料Ⅱ-2-3 就職状況一覧

業種		H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	
1	農林・水産		1				1	0	0	0			
2	鉱業				1			0	0	0	2		
3	建設業	2	1	2	3		1	3	2	5	4	4	
4	製 造 業	食品・飲料等	3	2	1	1	7	2	5	4	3	2	4
5		繊維・衣類等	1	1	1			1	0	0	2		
6		印刷等	2		1	1		2	0	1	3	2	1
7		化学工業等	6	2	2	3	1	3	4	3	7	3	1
8		鉄・非鉄・金属	5	3	5	3	4	5	7	4	4	4	7
9		一般機械	5	4		6	4	4	6	3	6	3	7
10		電気・通信器具	9	11	15	14	3	7	9	7	1	6	8
11		電子部品	2	3	2	1	2	1	3	3	6	1	3
12		輸送用機械	15	22	24	17	12	14	26	21	22	22	24
13		精密機械		1		2			0	0	0		
14	その他		4	4	3	5	1	4	8	9	3	9	
15	電気・ガス・水道	5	6	4	8	4	2	5	5	5	2	6	
16	情報通信業	14	13	15	13	9	8	16	15	11	24	20	
17	運輸業	7	5	8	5	5	3	5	9	5	9	12	
18	卸売業	6	5	2	7	5	6	6	9	5	5	2	
19	小売業	11	8	9	5	5	5	4	6	7	7	4	
20	金融業	29	55	40	29	45	44	49	31	36	33	25	
21	保険業	4	6	15	9	9	9	5	8	10	13	9	
22	不動産業	2	1	3	1		1	2	1	2	7	3	
23	飲食・宿泊業	1					3	0	0	0	1		
24	医療・福祉	2		2	1			0	4	1	2	3	
25	教育・学習支援	3	1	1		6	5	5	5	3	5	3	
26	複合サービス	2	3	13	6	2	1	0	0	3	1		
27	サービス業	10	9		17	9	9	14	2	2	7	1	
28	国家公務	9	9	5	5	7	1	4	6	11	7	7	
29	地方公務	19	16	21	27	19	32	23	21	19	22	20	

名古屋大学経済学部 分析項目Ⅱ

30	その他	1	1	4	3	2	2	1	8	13	14	12
小計		175	193	199	191		173	206	186	201	211	195
31	大学院進学	15	12	14	17	19	15	6	11	7	9	9
32	その他	31	26	26	27	30	21	10	10	11	18	17
計		221	233	239	235	214	209	222	207	219	238	222

【出典：経済学へのアプローチ 2014年 p.23 および文系教務課記録】

【得られた学習成果の事例】

＜アンケート結果＞

平成26年度卒業生に対し卒業式直後に行われたアンケート調査は有効回答193名であるが、「基礎的分析力」が「身についた/養われた」または「どちらかといえば身についた/養われた」とする者は80%、「自主的探求力」について同じく77%であった。また、この二つの能力が培われた科目は、それぞれ93%と92%が卒業研究を含む学部の専門教育であるとしている。また「自主的探求力」の醸成におけるゼミ（卒業研究）の意義は顕著である【資料Ⅱ-2-4～5参照】。

資料Ⅱ-2-4 平成26年度卒業生(卒業直後)に対する調査:教育目標は身についた/養われたか(人)

	身についた/養われた	どちらかといえば身についた/養われた	どちらかといえば身について/養われていない	十分に身について/養われていない	わからない	計
基礎的分析力	39	116	25	7	6	193
自主的探求力	39	110	36	6	1	193

【出典：名古屋大学教育成果調査】

資料Ⅱ-2-5 卒業生に対する調査:教育目標が培われた科目 (人)

	全学教育科目(主に1・2年次)	専門基礎科目(主に1・2年次)	専門科目(主に3・4年次)	卒業研究	その他	計
基礎的分析力	11	70	63	50	0	194
自主的探求力	13	34	46	98	0	191

【出典：名古屋大学教育成果調査】

観点Ⅱ-2-② 在学中の学業の成果に関する卒業・修了生及び進路先・就職先等の関係者への意見聴取等の結果とその分析結果

【卒業生調査内容】

教育目標の達成に関しては、卒業時の学生や一定の社会経験を経た卒業生およびその上長を対象とする「教育成果調査」も実施している。以下、その結果に基づいて記述する。

平成27年度に行われた経済学部卒業の社会人を対象とした教育成果調査結果によれば、学部の教育目標について「身についた/養われた」または「どちらかといえば身についた/養われた」とする回答は、有効回答18名のうち「基礎的分析能力」で72%、「自主的探求力」で78%であった。また、この二つの能力が培われた科目は、それぞれ77%と93%が卒業研究を含む学部の専門教育であるとしている。さらに、社会が期待する役割を名古屋大学が果たしているかどうかについては、概ね半数以上がほぼ満たしていると回答している【資料Ⅱ-2-6～8参照】。

資料Ⅱ-2-6 卒業生に対する調査:教育目標は身についた/養われたか (人)

	身についた/養われた	どちらかといえば身についた/養われた	どちらかといえば身について/養われていない	十分に身について/養われていない	わからない	計
基礎的分析力	4	9	3	0	2	18
自主的探求力	5	9	2	1	1	18

【出典：名古屋大学教育成果調査】

資料Ⅱ-2-7 卒業生に対する調査:教育目標が培われた科目 (人)

	全学教育科目(主に1・2年次)	専門基礎科目(主に1・2年次)	専門科目(主に3・4年次)	卒業研究	その他	計
--	-----------------	-----------------	---------------	------	-----	---

名古屋大学経済学部 分析項目Ⅱ

基礎的分析力	3	4	6	0	0	13
自主的探求力	1	0	3	10	0	14

【出典：名古屋大学教育成果調査】

資料Ⅱ－２－８ 卒業生に対する調査：名古屋大学は社会が期待する水準を満たしているか (人)

	ほぼ満たしている	あまり満たしていない	わからない	計
教育活動	9	2	7	18
研究活動	12	1	5	18
社会貢献	11	0	7	18

【出典：名古屋大学教育成果調査】

【就職先調査内容】

平成 27 年度に行われた卒業生の職場の上長を対象とした教育成果調査の結果によれば、本学部の卒業生について教育目標が「身につけている/有している」または「どちらかといえば身につけている/有している」とする回答は、回答者 13 名のうち「基礎的分析能力」で 12 名、「自主的探求力」で 11 名であった。また、名古屋大学は社会が期待する水準を満たしているかどうかの設問に対しては、教育活動が満たしているとする者は 13 名中 10 名、研究活動について満たしている者は同 9 名、社会貢献について満たしているとする者は同 8 名であった。さらに、経済学部生を今後も採用したいかどうかについては、13 名中 12 名がどちらかと言えば採用したいとしている【資料Ⅱ－２－９～11 参照】。

資料Ⅱ－２－９ 卒業生の上長に対する調査：教育目標は身につけている/有しているか (人)

	身についた/養われた	どちらかといえば身についた/養われた	どちらかといえば身につけていない	十分に身につけていない	わからない	計
基礎的分析力	5	7	1	0	0	13
自主的探求力	6	5	2	0	0	13

【出典：名古屋大学教育成果調査】

資料Ⅱ－２－10 卒業生の上長に対する調査：名古屋大学は社会が期待する水準を満たしているか (人)

	ほぼ満たしている	あまり満たしていない	わからない	計
教育活動	10	1	2	13
研究活動	9	1	3	13
社会貢献	8	1	4	13

【出典：名古屋大学教育成果調査】

資料Ⅱ－２－11 卒業生の上長に対する調査：今後も採用したい(受け入れたい)か (人)

どちらかと言えば採用したい	どちらかと言えば採用したくない	わからない	計
12	0	1	13

【出典：名古屋大学教育成果調査】

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

観点Ⅱ－２－①について

キャリア支援の取り組みについては、経済学部の公式の講義としての「大学生のための職業論」において実践的な社会認識を深める教育を行うとともに、業界研究の機会を数多の有力企業の協力を得て供給し、効果的な支援体制が敷かれている。

経済的事象を理解するための様々な次元や角度からの視点、論理的思考のあり方など、ほとんどの学生が程度の差はあるものの経済学部の教育目標たる学習成果が身についたと自覚しており、そのうちの「基礎的分析能力」には学部の専門講義が、「自主的探求力」に

はゼミナール教育が有効であった多くの学生が答えている。

就職率もきわめて良好であり、多くの学生がいわゆる有力企業に就職している。最も多い業界は金融業だが、製造業も多く、公務員（国家・地方）となる学生も少なくない。

進路・就職状況、その他の状況から判断される在学中の学業の成果の状況については、期待される水準にあると思われる。

観点Ⅱ－２－②について

社会に出て数年たった卒業生においても「どちらかといえば身についた」という控えめなトーンの回答の方が多いが、それでも経済学部での教育を積極的にとらえ、「基礎的分析能力」にとっての学部の専門講義および「自主的探求力」にとってのゼミナール教育の意義は認識されている。卒業生本人らの自己評価よりも上長の評価の方が高く、また名古屋大学が社会の期待に応えているかとの問いについても、とりわけ教育において上長の方が高く評価している傾向が見られる。

在学中の学業の成果に関する卒業・修了生及び進路先・就職先等の関係者への意見聴取等の結果とその分析結果については、期待される水準にあると思われる。

以上を総じて、進路・就職の状況については、期待される水準にあると思われる。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

【重要な質の向上／質の変化があった事項】

① 事例1 「グローバル人材育成プログラムの充実」

「グローバル人材育成プログラム」は、第一期中期計画期よりもさらに多くの協賛企業を得、その内容を充実させてきた。また平成22年度からはさらなる新授業科目として「クリエイティブ・コミュニケーション」が開講され（英語開講）、その成果報告会も実施されてきた。さらに平成22年度から平成27年度に至るまで、成績優秀者に海外研修の機会を与え、海外研修報告書を作成してきた【別添資料Ⅲ－Ⅰ－1参照】（今後も継続）。レポートの質、英語の小テスト、英語の期末試験結果のいずれも年々向上し、アンケート結果に見られる学生の期待度・満足度も向上した。

② 事例2 「G30プログラムの開設による授業科目充実」

平成23年度から、経済学部においてもG30プログラムが開始され、これまで学部独自には1コマ程度しか開講のなかった英語による講義や演習が顕著に拡充した。G30学生を主に対象とした科目がある一方で、元来一般科目として開講されていた科目のいくつかも英語開講となり、そのいずれもがその数、バリエーションにおいて年々充実してきた。その際には、外国人教員だけに任せることなく、年々より多くの内部教員による授業がG30向けに展開されるようになってきた。なお、一般科目の英語開講は大学院専門科目の一部が英語開講され、G30学生に開放されるというかたちが多いが、これらの大学院科目は「特論」というかたちで学部学生も（日本人一般学生、G30学生を問わず）履修可能である【別添資料Ⅲ－Ⅰ－2参照】。

③ 事例3 「ASEAN 地域発展のための次世代国際協力リーダー養成プログラム」の一環としての Campus ASEAN Short-term Study Program 名古屋大学経済学部・シンガポール国立大学ビジネススクールとの学生交流プログラムの開催」

平成26年7月7日 - 11日に、シンガポール国立大学（NUS）ビジネススクールの学生9名と教員1名を迎えて、短期受入れプログラムを開催した。プログラム内容は、大学での講義・学生交流・名古屋を代表する企業（トヨタ・DMG森精機・デンソー・ブラザー工業）での工場見学や研修であった。今回は、前年度NUS学生から好評であった企業研修に加えて、名古屋・シンガポールでの事前企業研修を設けて、日本企業のビジネスモデルを勉強する機会を増やした。また、座学で学習したことを現場で確認できるように、企業研修の前に、日本企業・モノづくりについての講義を設けた。ブラザー工業での研修の様子は、2014年7月11日朝日新聞に掲載され、記事からは双方の学生が共に学びあう様子が窺えた。本プログラムは平成27年度およびそれ以降も継続して実施されている。

【別添資料Ⅲ－1－3およびCampus ASEANのHP参照】

④ 事例4 「実践的な科目群の拡充」

上記のグローバル人材育成プログラムや、いわゆるキャンパスASEANプログラム以外にも、企業や実務家などの協力を得た実践的な科目群が新規に開講された。平成26年度には、その前年度の外部評価の「中小企業にも着目すべき」との意見をうけた「エクセレントカンパニー論」が開講され、その後も継続している。このほか、株式上場の実際にせまる「IPO基礎講座」、資金運用の実際にせまる「アセットマネジメント概論」等々、第二期中期計画の期間中においては数々の実践的と呼ぶべき科目が開講され、アカデミックな一般講義との相乗効果が大きいと期待されている。

④ 事例5 「国際化の進展」

上記のG30コースの開始やキャンパスASEANプログラム以外にも、学生に国際的な体験

をさせる機会が設けられてきた。事前研修や事後の研究報告とセットで単位化されたベトナム・ハノイ外国貿易大学での研修やドイツ・フライブルク大学での夏季研修などが第二期中期計画期間中に経済学部のカリキュラムに新規に追加され、継続している。なお今中期計画中には、研修生の派遣に当たり特定数の援助を毎年受けるなど、同窓会(キタン会)との協力関係も一層深まった

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

【重要な質の向上／質の変化があった事項】

① 分析項目Ⅰの事例1で示されているように、グローバル人材育成プログラムにおいて、レポートの質、英語の小テスト、英語の期末試験共、年々向上してきた。アンケート結果に見られる学生の期待度・満足度も向上した。現実社会への関心をより高め、理論的な枠組みを活かしながら社会経済の諸現象を考察する態度が相当程度養われたものと考えられる【別添資料Ⅲ-I-1参照】。

② 平成22年から平成27にかけてのカリキュラム内容の拡充と共に経済活動の現地研修や海外研修などの機会が顕著に増え、アカデミックな経済学教育と実践的な学修を合わせて促すという面における教育の質は顕著に向上したと。実際に卒業直後のアンケートに見られるように学生の満足度は概して高く、また平成21年度実施のアンケートと比較すると経済学部の教育目標が「満たされた」或いは「どちらかという満たされた」と回答する学生の比率は顕著に上がった。また卒業生ならびにその上長へのアンケートは回収できた母数が少ないのが難点ではあるが、傾向として、名古屋大学の教育の質が積極的に評価されていると考えることができる。

9. 経済学研究科

I	経済研究科の教育目的と特徴	9 - 2
II	「教育の水準」の分析・判定	9 - 4
	分析項目 I 教育活動の状況	9 - 4
	分析項目 II 教育成果の状況	9 - 23
III	「質の向上度」の分析	9 - 30

I 経済学研究科の教育目的と特徴

1. 教育の目的と基本方針

名古屋大学の教育目的は「勇気ある知識人を育てる」ことである。経済学および経営学の分野でこれを実現するために、同分野において必要とされる専門性の高い課題に対処するための基礎的な分析力を学ばせ、それを基礎として最新の研究課題に取り組み、新しい学術の理論およびその応用を研究させる。このことによって、高度な専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、豊かな人間性を持つ研究者および専門的職業人を養成することを教育の目的としている。そのために経済学研究科では次の基本方針を立てている。

- (1) 専攻分野における最新の成果を修得させる。
- (2) 独自に問題を立て、独自の方法で解いてゆく能力を修得させる。
- (3) 研究成果を国際的に発信する能力を磨かせる。

2. 目標と方針

経済学研究科では、達成目標として「応用能力の養成」、「研究能力の養成」を掲げ、それを達成するために次のような方針・計画を作成している。

- (1) 基礎科目、専門科目によって、各分野における分析に必要な基礎力と最新の研究成果を習得させる。
魅力ある独自の教育プログラムを提供し、優れた人材の育成を図る。
魅力ある教育プログラムを提供し、それに沿った実効ある教育を実施する。
その際、名古屋大学中期目標M2にあるように、教育内容の実施体制・方法を継続的に自己点検し、教育の質を高めていく。
- (2) 演習、専門科目によって、各自の専門分野の知識を応用する力を磨かせ、さらに名古屋大学中期目標M3にあるように、自律的な学習と生活を支援する環境を充実させる。
- (3) 研究科で開催されるセミナーやワークショップへの積極的な参加を促し、様々な分野における国内外の研究者や院生との交流の機会を作ることによって、名古屋大学中期目標M6に示されるような国際的な研究を進める力を磨かせる。

3. 研究科の特徴

本研究科は、1920年（大正9年）創設の名古屋高等商業学校を引き継いだ名古屋大学経済学部大学院が設置された1953年に始まる。2000年に大学院重点化が行われ、現在は社会経済システムおよび産業経営システムの2専攻・7基幹講座からなり、附属施設として国際経済政策研究センターを有している。本研究科が教育において目指していることは、まず、優れた研究者の養成である。公開セミナー制度創設などの工夫を重ねた結果、本研究科が授与した博士号は2007年5月時点の累計で旧制12、論文博士86、課程博士160に至っている。

他方、本研究科は社会人教育など大学院に対する社会的要請の多様化に応える努力もしてきた。まず1996年に職場からの推薦・派遣学生を受け入れる社会人リフレッシュ・コースを設け、さらに99年には夜間開講を始めることによって、社会人一般コースを設けた。また、2000年からは高度専門人特別選抜学生も受入れている。なお、成績優秀な学部学生の大学院進学を促進すべく、2007年度から学部・修士5年一貫教育プログラムも立ち上げた。

こうして本研究科は、ミッションの再定義にもあるように「応用能力の養成」と「研

究能力の養成」を行い、それらの能力を有した高度専門職業人・研究者を養成し、またその最大の特徴として、実証性（机上の空論を排す）・総合性（人間と社会をトータルに把握する）を志向する研究理念に基づきながら、アカデミズムと実践のバランスを重視する教育を実施してきた。この伝統の上に、現在も産学連携・大学間連携による社会人教育や英語による経済学講義（G30プログラム）の提供等に取り組んでいる。

4. 学生受入の状況

経済学研究科の定員は、博士課程前期課程 44 名、後期課程 22 名である。平成 22 年度は、前期課程については、定員 44 名に対して 60 名と定員を超過したが、平成 23 年度 4 月入学者は 42 名とほぼ定員に近い水準となり、G30 プログラムが開設されたことによって、平成 23 年度の秋入学者 4 名を加えれば、定員を上回る状態となった。平成 25 年度、26 年度に充足率は一時的に下がったが、平成 27 年度においては、学部・修士一貫教育プログラムに従来に比して多くの学部学生が採択されていることもあり、やや回復した。他方、後期課程については、定員が充足できない状況が続いている。

[想定する関係者とその期待]

経済学研究科の教育活動に対する関係者としては、在学生、受験生およびその家族、修了生はもちろん、修了生の雇用者等、経済活動に能動的に関わる主体（あるいは官庁等さまざまな政策を実施する主体）を想定しており、経済的活動にかかわる諸問題を高い分析力に基づいて専門的な立場から論理的・実証的に考察でき、社会経済の発展に貢献できる人材を育成することにその期待はある。さらに専門的知識人としての活躍は、幅広く社会全体から望まれているが、特に、地域社会の関係者にとっては、経済学的な深い知識と広い教養を身につけた専門人がその地域の経済的発展に中心的な役割を担うことへの期待がある。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 I - 1 教育実施体制

(観点に係る状況)

観点 I - 1 - ① 教員組織編成や教育体制の工夫とその効果

【教育プログラムとしての実施体制】

本研究科は社会経済システムと産業経営システムの2専攻からなり、博士課程前期課程・後期課程における教育目標を達成するため、社会経済システム専攻には4つの基幹講座が、産業経営システム専攻には3つの基幹講座が置かれている。こうした構成により、学生は、幅広い視野を身に付けつつ、関心を持った分野について専門的に深く学ぶことが可能になっている。

【組織体制】

教員については、大学設置基準等の規定を満たすように、教授・准教授・講師・助教が置かれている。平成27年度の教員数は38名である。教員の人事については教授会に諮られるが、具体的には「人事教授会における教員採用人事の選考手順」に基づき、教育担当分野に見合った研究業績を持つ人材を確保してきている【資料 I - 1 - 1 参照】。

資料 I - 1 - 1 経済学部組織図および教員配置一覧

(平成22年度10月現在)

	講 座	教 授	准教授	講 師	助 教	備 考
社会経済システム	市場・制度分析	4	0	1	1	
	社会経済分析	4	1	1	0	
	政策システム分析	2	2			
	社会環境システム	2	4			
小 計		12	7	2	1	22
産業経営システム	企業システム	3	1			
	経営革新	2	3	1		
	情報創造	3	2		1	
小 計		8	6	1	1	16
附属国際経済政策研究センター	研究部門	3	1			
小 計		3	1	0	0	4
留学生専門教育教員				1		
小 計		0	0	1	0	1
社会福祉経済学（アイカ工業）寄附講座		1			1	
小 計		1			1	2
総 計		24	14	4	3	45

(平成23年度10月現在)

	講 座	教 授	准教授	講 師	助 教	備 考
社会経済システム	市場・制度分析	4	1	0	0	
	社会経済分析	4	2	0	1	
	政策システム分析	2	3			
	社会環境システム	3	5			
小 計		13	11	0	1	25
産業経営システム	企業システム	3	1			
	経営革新	2	4	0		
	情報創造	4	1		1	
小 計		9	6	0	1	16
附属国際経済政策研究センター	研究部門	3	1			

名古屋大学経済学研究科 分析項目 I

小計	3	1	0	0	4
留学生専門教育教員			1		
小計	0	0	1	0	1
社会福祉経済学（アイカ工業）寄附講座	1			1	
小計	1			1	2
総計	26	18	1	3	48

（平成 24 年度 10 月現在）

	講座	教授	准教授	講師	助教	備考
社会経済システム	市場・制度分析	3	1	0	0	
	社会経済分析	4	2	0	1	
	政策システム分析	2	3			
	社会環境システム	3	5		1	
小計	12	11	0	2	25	
産業経営システム	企業システム	2	1			
	経営革新	2	3	0		
	情報創造	3	1		0	
小計	7	5	0	0	12	
附属国際経済政策研究センター	研究部門	3	1			
小計	3	1	0	0	4	
留学生専門教育教員				0		
小計	0	0	0	0	0	
社会福祉経済学（アイカ工業）寄附講座	1				1	
小計	1				1	2
国際交流担当			1			
小計	0	1	0	0	1	
総計	23	18	0	3	44	

（平成 25 年度 10 月現在）

	講座	教授	准教授	講師	助教	備考
社会経済システム	市場・制度分析	3	1	0	0	
	社会経済分析	4	1	0	1	
	政策システム分析	2	3	0	0	
	社会環境システム	4	4	0	1	
小計	13	9	0	2	24	
産業経営システム	企業システム	1	2	0	0	
	経営革新	3	3	0	0	
	情報創造	4	1	0	0	
小計	8	6	0	0	14	
附属国際経済政策研究センター	研究部門	3	1	0	0	
小計	3	1	0	0	4	
留学生専門教育教員		0	0	1	0	
小計	0	0	1	0	1	
社会福祉経済学（アイカ工業）寄附講座	0	0	0	1		
小計	0	0	0	1	1	
国際交流担当	0	1	0	0		
小計	0	1	0	0	1	
大学の世界展開力強化事業（キャンパスアセアン）	0	0	0	1		
小計	0	0	0	1	1	
総計	24	17	2	4	47	

（平成 26 年度 10 月現在）

	講座	教授	准教授	講師	助教	備考
社会経済システム	市場・制度分析	3	1	0	0	
	社会経済分析	4	1	0	1	
	政策システム分析	1	2	0	0	

名古屋大学経済学研究科 分析項目 I

	社会環境システム	4	4	0	0	
	小計	12	8	0	1	21
産業経営システム	企業システム	1	2	0	1	
	経営革新	3	2	0	0	
	情報創造	4	1	0	0	
	小計	8	5	0	1	14
附属国際経済政策研究センター	研究部門	3	1	0	0	
	小計	3	1	0	0	4
	留学生専門教育教員	0	0	1	0	
	小計	0	0	1	0	1
	社会福祉経済学（アイカ工業）寄附講座	0	0	1	1	
	小計	0	0	1	1	2
	国際交流担当	0	1	0	0	
	小計	0	1	0	0	1
	大学の世界展開力強化事業（キャンパスアセアン）	0	0	0	1	
	小計	0	0	0	1	1
	総計	23	15	2	4	44

（平成 27 年度 10 月現在）

	講座	教授	准教授	講師	助教	備考
社会経済システム	市場・制度分析	2	1	0	0	
	社会経済分析	2	2	0	1	
	政策システム分析	2	2	0	0	
	社会環境システム	3	4	0	0	
	小計	9	9	0	1	19
産業経営システム	企業システム	1	2	0	1	
	経営革新	2	2	0	0	
	情報創造	2	1	0	0	
	小計	5	5	0	1	11
附属国際経済政策研究センター	研究部門	3	1	0	0	
	小計	3	1	0	0	4
	留学生専門教育教員	0	0	0	0	
	小計	0	0	0	0	0
	CBMヘルスケアイノベーション寄附講座（アイカ工業）	0	1	0	1	
	小計	0	1	0	1	2
	国際交流担当	0	1	0	0	
	小計	0	1	0	0	1
	大学の世界展開力強化事業（キャンパスアセアン）	0	0	0	1	
	小計	0	0	0	1	1
	総計	17	17	0	4	38

【出典：文系総務課記録】

【学内連携】

経済学研究科は国際開発研究科に連携教員を出し、講義も担当している。PhD プロフェッショナル登龍門、実世界データ循環学リーダー人材養成プログラムなどの博士課程教育リーディングプログラム群にも係わり、G30 においては、法学部等と協力しつつ大学院課目の提供を行っている。さらに、研究科の専門課目を他研究科、NUPACE（大学院生）などに開放している。【G30 シラバス、一例として別添資料 I-1-1 参照】

【他大学との連携】

平成 23 年度より、国公私ジョイント・プロジェクト（名古屋市立大学、名城大学と連携）として、各大学の大学院生が特定の科目を相互履修できる制度を運用し、経済学研究科も、「ものづくりマネジメント」関連のいくつかの授業科目を開講している。国際的な連携まで含めるならば、フライブルク大学との大学院生の交換の仕組みがある【別添

資料 I - 1 - 2 参照】。

【外部組織との連携】

教育課程の展開に必要な外部の講師、TA 等の教育補助者の活用も図っており、特に外部講師については、従来から、岡崎信用金庫、東濃信用金庫、東京商品取引所、日本証券投資顧問業協会などの企業や団体、その他各分野の有力企業や官庁の協力の下、多くの講義が開講されてきた。こうした企業や実務家の協力を積極的に得ていく体制は平成 27 年度も続いている。

【国際性】

経済学研究科は留学生に対しても特別選抜を行い積極的に受け入れている。博士前期課程では、平成 22 年度より年間 20 名前後の留学生を受け入れ続けている。平成 26 年度には留学生数が一時的に低迷したが、平成 27 年度には回復し、19 名（内、国費留学生 3 名）を受け入れ、大学院の国際性を豊かなものとしている。博士後期課程では、平成 22 年度より年間 5 名前後の留学生を受け入れている。平成 24 年度に一時的に低い数値となったが、その後回復し、平成 27 年度には 5 名（内、国費留学生 3 名）を受け入れている。【資料 I - 1 - 2 参照】

以上は日本語を基本とする一般コースへの留学生の受け入れだが、これとは別に、平成 23 年から国際化拠点整備事業「グローバル 30」による英語のみによる履修コースを開設し、海外からより多くの留学生の受け入れる体制の整備を進めてきた。そしてコースは発足し、すでに何回かの修了者を送り出すに至った。

資料 I - 1 - 2 大学院学年ごとの留学生数（各年度 5 月 1 日現在）

課程		留学生数（内 国費留学生数）					
		H22	H23	H24	H25	H26	H27
前期課程	1	27(2)	17(4)	22(4)	20(8)	11(1)	19(3) 内 G30 院生 3 名
	2	14(1)	27(3)	17(4)	22(5)	20(4)	11(1) 内 G30 院生 5 名
後期課程	1	5(0)	8(3)	1(0)	7(2)	5(1)	5(3)
	2	10(3)	5(1)	9(3)	1(0)	6(2)	5(1)
	3	5(1)	8(3)	12(1)	15(4)	5(0)	8(2)

【出典：文系教務課資料】

【教育・指導体制】

大学院生の定員は、一学年につき博士前期課程 44 名、後期課程 22 名で、主指導教員一人当たりの学生数は一学年あたりでは前期課程が約 1 名、後期課程が約 0.5 名となり、大学院生に対し十分な指導が行える人数となっている。

【学生支援】

大学院生の教育指導能力向上のための TA（ティーチング・アシスタント）、および自立した研究者となるための RA（リサーチ・アシスタント）の機会を提供するため、一定数の TA・RA 採用実績を維持している【資料 I - 1 - 3 参照】。

資料 I - 1 - 3 TA および RA 採用実績(人)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
TA	29	42	31	29	27	29
RA	1	3	3	3	3	3

【出典：文系総務課記録】

観点 I - 1 - ② 多様な教員の確保の状況とその効果

【教育目的を実現するための教員構成】

まずは【(教員の)組織体制】(4頁)を参照。教員の採用に際しては原則公募制を採り、年齢構成や男女バランスにも配慮するよう努めている。こうした取組の結果、各講座に教授・准教授・講師・助教がほぼ適切に配置され、学生の指導に支障のない体制を確保している平成22年度から毎年およそ5名前後の人事採用をおおむね継続しており、22年度および23年度では、採用者数の内公募による採用率は100%であった。

なお、教員の採用は基本的に公募によるが、敢えて私募のかたちをとり、教員募集をする当該の領域の特に優秀な人材数名に狙いを定めて選考することも状況に応じて行ってきた。さらに近年はクロス・アポイントメントにより世界的に高名な研究者を採用すべく制度の整備に努めている。

また、多角的、多面的な研究を推進するために、経営戦略論ないし経営組織論とミクロ経済学の融合を考え、「企業の経済学」というかたちで両分野に精通した人材を起用する人事を行った。同様に経営財務論(経営)と金融論(経済学)との融合も考え、「コーポレート・ファイナンス」として両分野に精通した人材を起用する人事も行った。

さらに加えて、近年の国際交流の深化、産学連携の深化に対応するかたちで、グローバル人材育成プログラム・国際交流担当教授、国際交流担当准教授を各1名採用している【資料Ⅰ-1-4、Ⅰ-1-5参照】。

資料Ⅰ-1-4 経済学部・経済学研究科の人事における公募の割合

年度	採用者数	公募を行った数	割合
平成22年度	6	6	1.0
平成23年度	4	4	1.0
平成24年度	2	0	0
平成25年度	6	4	0.67
平成26年度	1	1	1
平成27年度	5	1	0.2

【出典：文系総務課記録】

資料Ⅰ-1-5 経済学部・経済学研究科教員の年齢別、男女別構成
(平成22年度10月現在)

	教授		准教授		講師		助教		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	
25～34歳			0	1	3		1	1	6
35～44歳	2		8	1	1		1		13
45～54歳	8		3						11
55歳～	14		1						15
小計	24		12	2	4		2	1	
計	24		14		4		3		45

(平成23年度10月現在)

	教授		准教授		講師		助教		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	
25～34歳			4	0	0		1	2	7
35～44歳	4		7	3	1				15
45～54歳	8		3						11
55歳～	14		1						15
小計	26		15	3	1		1	2	
計	26		18		1		3		48

(平成24年度10月現在)

	教授		准教授		講師		助教		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	
25～34歳			4	0	0		1	1	6
35～44歳	4		8	3	0		1(1)		16(1)
45～54歳	6(1)		3						9(1)

名古屋大学経済学研究科 分析項目 I

55歳～	13		0						13
小計	23(1)		15	3	0		2(1)	1	
計	23(1)		18		0		3(1)		44(2)

(平成 25 年度 10 月現在)

	教授		准教授		講師		助教		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	
25～34歳	0	0	3	0	1(1)	0	1	2(1)	7(2)
35～44歳	4	0	8	3	1	0	1(1)	0	17(1)
45～54歳	10	0	3	0	0	0	0	0	13
55歳～	10	0	0	0	0	0	0	0	10
小計	24	0	14	3	2(1)	0	2(1)	2(1)	
計	24		17		2(1)		4(2)		47(3)

(平成 26 年度 10 月現在)

	教授		准教授		講師		助教		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	
25～34歳	0	0	1	0	1(1)	0	1	1	4(1)
35～44歳	1	0	7	2	1	0	0	2(2)	12(2)
45～54歳	12	0	5	0	0	0	0	0	17
55歳～	10	0	0	0	0	0	0	0	10
小計	23	0	13	2	2(1)	0	1 2 (0 +)	3(2)	
計	23		15		2(1)		4(2)		44(3)

(平成 27 年度 10 月現在)

	教授		准教授		講師		助教		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	
25～34歳	0	0	1	0	0	0	2	0	4(1)
35～44歳	1	0	9(1)	2	0	0	0	2(2)	12(2)
45～54歳	8	0	5	0	0	0	0	0	17
55歳～	8	0	0	0	0	0	0	0	10
小計	17	0		2	0	0	2	2(2)	
計	17		17(1)		0		4(2)		38(3)

()内は寄付講座及びキャンパスアセアンで内数

【出典：文系総務課記録】

非常勤講師による授業担当コマ数は、平成 23 年度に一時的に数コマ増えたのみで、他の年度では 10%を十分に下回っており、概ね内部教員授業で教育がまかなえている状況である。【資料 I - 1 - 6 参照】

資料 I - 1 - 6 経済学研究科非常勤講師担当コマ数

年度	学期	全体コマ数	非常勤講師コマ数	非常勤の割合
平成 22 年度	第一学期	34	2	7.93%
	第二学期	29	3	
	合計	63	5	
平成 23 年度	第一学期	34	3	13.23%
	第二学期	34	6	
	合計	68	9	
平成 24 年度	第一学期	37	3	7.58%
	第二学期	29	2	
	合計	66	5	
平成 25 年度	第一学期	54	3	5.10%
	第二学期	44	2	
	合計	98	5	
平成 26 年度	第一学期	52	4	6.31%
	第二学期	43	2	
	合計	95	6	
平成 27 年度	第一学期	52	6	8.60%
	第二学期	41	2	
	合計	93	8	

H25 年度以降は G30 開講科目を計上している。

【出典：文系教務課記録】

観点 I-1-③ 入学者選抜方法の工夫とその効果

【入学者確保】

平成 22 年度より、年度による変動はあるが、前期課程の学生数は概ね定員を満たしている一方（但し、近年やや減少気味）、後期課程の学生数は定員数を下回る状況にある。平成 27 年度は、前期課程・後期課程共に学生数が回復に向かった。【資料 I-1-7 参照】。

資料 I-1-7 経済学研究科の学生定員と現員の推移

(1) 博士前期課程

年度	定員	現員（1年）	現員（2年）	計
平成 22 年度	44	60	45	105
平成 23 年度	44	46(4)	62	108(4)
平成 24 年度	44	45(5)	45(4)	90(9)
平成 25 年度	44	36(5)	48(5)	84(10)
平成 26 年度	44	23(3)	42(7)	65(10)
平成 27 年度	44	41(7)	26(3)	67(10)

() 内は G30 で内数、平成 27 年度は 10 月 1 日現在

(2) 博士後期課程

年度	定員	現員（1年）	現員（2年）	現員（3年）	計
平成 22 年度	22	9	18	26	53
平成 23 年度	22	15	9	34	58
平成 24 年度	22	5	15	21	41
平成 25 年度	22	10	5	26	41
平成 26 年度	22	13	10	18	41
平成 27 年度	22	13	12	19	44

平成 27 年度は 10 月 1 日現在

【出典：文系教務課記録】

【入学者選抜】

学生や社会に対し経済学研究科における人材育成の目標を明確にするため、アドミッション・ポリシーおよび教育目標を、Web サイトや『大学院経済学研究科ハンドブック』、および募集要項に明記している。様々な立場の志望者に受験機会を保障するため、博士前期課程では年に二度入試を行っている。

【多様な学生の入学】

前期課程では働きながら学位取得を目指す人を対象とする社会人特別選抜を、後期課程ではすでに研究職に就き豊富な研究歴がありながら博士号を取得していない人を対象とする高度専門人特別選抜を実施している。また、留学生に対しても特別選抜を行い積極的に受け入れている【別添資料 I-1-3、I-1-4、I-1-5 参照】。

観点 I-1-④ 教員の教育力向上や職員の専門性向上のための体制の整備とその効果

【FD】

ファカルティ・ディベロップメント (FD) に関しては、FD ミーティングを適宜開催し、これまでにカリキュラム、授業評価、成績評価、英語講義のあり方などについて意見交換を行い、これらの問題に関する教員の理解を深め、認識の共有に努めてきた【資料 I-1-8、別添資料 I-1-6 参照】。

資料 I-1-8 FD ミーティング実施日
(平成 22 年度)

4 月 14 日	5 月 26 日	6 月 23 日	7 月 21 日		10 月 6 日	11 月 17 日
----------	----------	----------	----------	--	----------	-----------

1月19日	3月9日	
-------	------	--

(平成23年度)

4月20日	5月25日	6月22日	10月5日	11月16日
1月18日	2月8日			

(平成24年度)

4月18日	5月23日	6月20日	10月10日	12月19日	2月6日
-------	-------	-------	--------	--------	------

(平成25年度)

5月22日	7月17日	3月11日
-------	-------	-------

(平成26年度)

7月16日	11月19日
-------	--------

(平成27年度)

4月15日	12月16日	2月3日
-------	--------	------

【出典：文系教務課記録】

【教員評価】

学生による授業評価アンケートを毎年行っており、その結果を教員にフィード・バックして教育の質的改善を図っている。【別添資料 I - 1 - 7 参照】

【職員体制】

文系教務課教務グループに4人の経済学部・経済学研究科担当がおり（内1名は学生支援担当）、教務関係業務にあたっている。経済学研究科担当の教務係長は、月に2回（月によっては4回）、研究科長、副研究科長、教務委員長、他の事務部門の長と打ち合わせを行い、毎回の教務委員会にも陪席し、教員や他の部門とのコミュニケーションをとりつつ、きめ細かな調整を行っている。

観点 I - 1 - ⑤ 教育プログラムの質保証・質向上のための工夫とその効果

【教学マネジメント体制】

教授会で選出された教務委員長と、研究科長が各学問分野から選任し教授会が承認した7名の委員（副研究科長を含む）で構成する教務委員会が適宜開催され、教育活動の実施に関わる諸事項の検討、決定を行い、その結果を教授会に報告するとともに、教務委員会の提案に基づいて教授会で必要な議決を行う体制が整えられている。教育環境の整備など、教育研究体制を総合的に評価し改善するための組織としては、副研究科長を委員長とする将来計画委員会が設置されている【資料 I - 1 - 9 参照】。

資料 I - 1 - 9 各種委員会組織図

	委員会名	委員数
常設委員会	総務委員会	5名
	教務委員会	7名
	学術国際委員会	6名
	情報・広報委員会	7名
	図書委員会	5名
	経済科学編集委員会	3名
	センター運営委員会	7名
プロジェクト委員会	将来計画委員会	7名
	中期計画・評価委員会	10名
	産学官連携推進委員会	4名
	寄附講座運営委員会	3名
	G30企画・運営委員会	5名
	グローバル人材教育企画・運営委員会	5名

【出典：文系総務課記録】

【外部評価・第三者評価】

学内外の有識者を招いて毎年、外部の意見を聴取してきたが、その懇談会を平成19年度からは外部評価委員会に名称変更して、社会的評価と研究評価を隔年で実施することになっている。【資料 I - 1 - 10 参照】。

資料 I - 1 - 10 名古屋大学経済学研究科懇談会および外部評価委員会委員名簿

(平成 22 年度) [研究評価：制度・歴史グループ] 名古屋市立大学 横浜市立大学 東北大学 横浜国立大学	井上泰夫 永岑三千輝 長谷部弘 深貝保則
(平成 23 年度) [社会的評価] 名古屋大学大学院工学研究科研究科長 中日新聞社取締役 名古屋市みどりの協会理事長 中部産業連盟副会長	鈴置保雄 金森昭夫 長谷川博樹 竹内弘之
(平成 24 年度) [研究評価：経営・会計グループ] 神戸大学大学院経済学研究科教授 中央大学大学院戦略経営研究科教授 一橋大学大学院商学研究科教授 京都大学大学院経済学研究科教授	砂川伸幸 河合忠彦 挽文子 徳賀芳弘
(平成 25 年度) [社会的評価] 名古屋大学出版会専務理事 名古屋大学大学院工学研究科教授 株式会社ノリタケカンパニーリミテッド代表取締役 財務省東海財務局長	伊藤八郎 小野木克明 種村均 山中厚
(平成 26 年度) [研究評価：理論・政策グループ] 大阪大学社会経済研究所教授 東京大学大学院経済学研究科教授 京都大学大学院経済学研究科教授 京都大学経済研究所教授 名古屋市立大学大学院経済学研究科教授	大竹文雄 澤田康幸 成生達彦 三野和雄 焼田 党
(平成 27 年度) [社会的評価] 名古屋大学大学院文学研究科研究科長 東海テレビ放送株式会社相談役 一般社団法人中部産業連盟専務理事 東邦ガスリビング株式会社取締役会長	佐久間淳一 浅野碩也 小川勝美 松井常芳

【出典：文系総務課記録】

【関係者の意見聴取】

教育目標の達成に関しては、卒業時の学生や一定の社会経験を経た卒業生およびその上長を対象とする「教育成果調査」を実施している（観点Ⅱ-2-②で詳論。また経済学部研究科外部評価報告書を参照）。

【教育改善の取組】

教務委員会が教育活動の実施に関わる諸事項の検討、決定を行う外、副研究科長が委員長を務め、常設委員会の委員長もそのメンバーとなっている将来計画委員会も、改善の提言を行っている【資料 I - 1 - 9（12 頁）参照】。

【教育情報の発信】

学生や社会に対し経済学研究科における人材育成の目標を明確にするべく、アドミッション・ポリシーおよび教育目標を Web サイトなどに明記している。また、その旨を経済研究科ハンドブックに明記し、さらに経済学部生などにも周知し、内部進学者の増加にも努めている。【資料 I - 1 - 11 参照】。

資料 I - 1 - 11 経済学研究科の教育目標（アドミッション・ポリシー）

—アドミッション・ポリシー—
 優れた政策提言能力と卓越した倫理観をもつ経済人育成のために、
 基礎的な語学力、基本的な問題分析能力をもつ学生の入学を希望します。
 —教育目標—
 応用能力
 研究能力

【出典：経済学研究科ハンドブック 2015 表紙裏面】

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

観点 I-1-①について

経済学研究科では、その目標である「応用能力の養成」、「研究能力の養成」を実現するために、まずは基礎科目、専門科目によって、各分野における分析に必要な基礎力と最新の研究成果を習得させる。40名程度という経済学研究科としてはかなり限られた教員数の中でそれぞれの大学院生に対し各専門領域における最新の研究成果を教示し、それについて議論させていくため、経済学研究科は、各分野のスペシャリストを選びすぐれた陣容となっている。個々の院生の状況に応じた丹念な指導を通じて、応用能力、研究能力の育成を図っている。

また、経済学研究科教員が PhD プロフェッショナル登龍門、実世界データ循環学リーダー人材養成プログラムなどの博士課程教育リーディングプログラム群にも係わるとともに、27年度には当該コースにすでに何人もの大学院生が進んでいる。さらに、国公私の制度や、フライブルク大学などとの連携も有効に活用されている。

以上により、こうした体制およびその効果は、十分に期待される水準にあると考えられる。

観点 I-1-②について

教員スタッフは、基本的に公募制で採用人事を進めてきた、敢えて私募のかたちをとり、新規に教員を必要とする当該の領域においてとくに優秀な人材数名に狙いを定めて選考するかたちも、敢えて排除しなかった。さらに近年はクロス・アポイントメント制により世界的に高名な研究者を採用するべく制度の整備に努めている。

また、社会経済システム、産業経営システム両専攻にまたがるような研究領域の人材を起用する人事も行った。さらに、近年の国際交流の深化、産学連携の深化に対応するかたちで、グローバル人材育成プログラム・国際交流担当教授や国際交流担当准教授を新規に採用した。

以上により、多様な教員の確保の状況とその効果においては、期待される水準にあると考えられる。

観点 I-1-③について

従来から定員充足が経済学研究科の大きな課題であり、博士前期課程はほぼ充足しているのに対し、博士後期課程についてはなお一層の対策を要す。

経済学研究科への学生の出願促進のために、学生や社会に対し経済学研究科における人材育成の目標を明確にし、アドミッション・ポリシーおよび教育目標を、さまざまな媒体で公開している。様々な立場の志望者に受験機会を保障するため、博士前期課程では年に二度入試を行っている。さらに、前期課程では働きながら学位取得を目指す人を対象とする社会人特別選抜を、後期課程では研究職につき豊富な研究歴がありながら博士号を取得していない人を対象とする高度専門人特別選抜を実施し、留学生に対しても特別選抜を行い積極的に受け入れており、これらは一定の成果をあげている。

以上により、入学者選抜方法の工夫とその効果においても期待される水準にあると思われる。

観点 I - 1 - ④

毎年度のFDミーティングで教員の意見交換を行い、教育体制の維持向上を目指している。分野ごとの特殊性に根ざした問題については、学科会議、専門グループ会議なども議論の場として機能している。

経済学研究科の事務取扱は文系事務局の担当であるが、上記のように数名が経済担当として経済学研究科の案件に特化し、適切に教務事務は行われ、教員とのコミュニケーションも適切にとられている。

以上により、教員の教育力向上や職員の専門性向上のための体制の整備とその効果においても期待される水準にあると考えられる。

観点 I - 1 - ⑤

毎年外部評価委員会を開催し、学内外からの意見聴取によって教育プログラムの客観的な評価を行い教育の質的向上を図っている。

教育プログラム上の具体的な問題を教務委員会が議論する外、他の各常設委員会がそれぞれの所管領域に関して、教育の環境整備に尽力している。これらすべては総務委員会に総括的に取り上げられ、教授会で議論され、教育の質の維持、改善に活かされている。

以上により、教育プログラムの質保証・質向上のための工夫とその効果においても期待される水準にあると思われる。

総じて教育の実施体制においては、十分に期待される水準にあると思われる。

観点 I - 2 教育内容・方法

(観点に係る状況)

観点 I - 2 - ① 体系的な教育課程の編成状況

【養成する能力等の明示】

教育目標は大学院経済学研究科ハンドブックに明記され、個々の授業は教育内容にふさわしい研究実績をもつ教員が担当しており、最新の研究成果を踏まえた教育が行われている【I - 1 - 11 (13頁) 参照】。

【カリキュラムの体系性】

経済学研究科の教育課程は社会経済システム専攻と産業経営システム専攻の2専攻から構成されている。その授業は専門分野ごとに、必修度の高い大学院基礎科目、選択性のある大学院専門科目、必修の演習からなっている。また「課題設定型講義」、「課題設定型ワークショップ(演習)」を適宜開講し、これらの課題に関連する大学院生を対象に関連分野の教員が講師として出席して討論する方式の授業も設けられている【資料 I - 2 - 2 ~ 3 参照】。

資料 I - 2 - 2 大学院経済学研究科開講科目一覧
社会経済システム専攻

基礎科目	上級価格理論 I・II	上級所得理論 I・II	上級計量経済 I・II	上級数理経済 I・II	上級政治経済 学 I
	上級経済史 I	上級経済学史 I	価格理論 I・II	所得理論 I・II	エコノメトリ クス I・II
専門科目	国際経済 A・B	公共経済 A・B	経済政策 A・B	農業経済 A・B	労働経済 A・B
	産業組織 A・B	財政 A・B	金融 A・B	現代資本主義 A・B	経済学史 A・B
	社会思想史 A・ B	日本経済史 A・ B	西洋経済史 A・ B	課題設定型講 義	特殊研究

名古屋大学経済学研究科 分析項目 I

産業経営システム専攻

基礎科目	上級経営 I・II	上級会計 I・II	マネジメント I・II	アカウンティング I・II	
専門科目	経営労務 A・B	ファイナンス A・B	生産管理 A・B	マーケティング A・B	経営組織 A・B
	経営戦略 A・B	財務会計 A・B	管理会計 A・B	監査 A・B	経営分析 A・B
	国際会計 A・B	経営情報 A・B	課題設定型講義	特殊研究	

【名古屋大学大学院経済学研究科ハンドブック 2015 pp.5-6】

資料 I - 2 - 3 課題設定型講義およびワークショップ（演習）〔開講テーマ〕

（平成 22 年度）

課題設定型講義一覧	課題設定型ワークショップ一覧
<ul style="list-style-type: none"> ・製品開発マネジメント ・調達マネジメント ・Introduction to Financial Reporting ・Introduction to Global Management ・東アジア経済統合と制度化 ・Price Theory and Applications ・Income Theory and Applications ・経済成長と資源・環境 ・政策情報と政策課題 ・Introductory Microeconomics with Policy and Business Applications ・経済体制と企業経営 ・ものづくり会計学入門 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境・資源・経済成長 ・ゲーム理論とその応用 ・企業のビジネスモデル研究 ・グローバル人材研究 ・企業法と会計 ・社会経済研究 ・Law and Economics Workshop

（平成 23 年度）

課題設定型講義一覧	課題設定型ワークショップ一覧
<ul style="list-style-type: none"> ・製品開発マネジメント ・調達マネジメント ・Introduction to Financial Reporting ・Introduction to Global Management ・東アジア経済統合と制度化 ・Price Theory and Applications ・Income Theory and Applications ・経済成長と資源・環境 ・政策情報と政策課題 ・Introductory Microeconomics with Policy and Business Applications ・経済体制と企業経営 ・ものづくり会計学入門 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境・資源・経済成長 ・ゲーム理論とその応用 ・生産と技術のマネジメント ・グローバル人材研究～Introduction to Gloval Management ・企業法と会計 ・社会経済研究 ・Law and Economics Workshop ・経済学の応用：Applications of Economics ・T P P と日本経済の国際経済力

（平成 24 年度）

課題設定型講義一覧	課題設定型ワークショップ一覧
<ul style="list-style-type: none"> ・製品開発マネジメント ・調達マネジメント ・東アジア経済統合と制度化 ・ものづくり会計学入門 ・資源・環境と経済成長 ・Economic Theory and Applications I ・Economic Theory and Applications II ・Introductory Accounting I ・移行経済と企業経営 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境・資源・経済成長 ・ゲーム理論とその応用 ・社会経済研究 ・生産と環境のマネジメント ・Law and Economics／法と経済 ・Introduction to Global Management／グローバル人材研究 ・Economic Theory and Applications／経済理論と応用

（平成 25 年度）

課題設定型講義一覧	課題設定型ワークショップ一覧
<ul style="list-style-type: none"> ・製品開発マネジメント ・調達マネジメント ・経済政策決定プロセス ・ものづくり会計学入門 ・経済発展と資源・環境 ・古典派政治経済学原論 ・Economic Theory and Applications I ・Economic Theory and Applications II ・Introductory Accounting II ・経済体制と企業経営 	<ul style="list-style-type: none"> ・資源・環境・経済成長 ・ゲーム理論とその応用 ・社会経済研究 ・Law and Economics／法と経済 ・Introduction to Global Management／グローバル人材研究 ・Economic Theory and Applications／経済理論と応用

（平成 26 年度）

課題設定型講義一覧	課題設定型ワークショップ一覧
<ul style="list-style-type: none"> ・製品開発マネジメント 	<ul style="list-style-type: none"> ・資源・環境・経済成長

名古屋大学経済学研究科 分析項目 I

<ul style="list-style-type: none"> ・調達マネジメント ・ものづくり会計学入門 ・最近の経済政策の多面的検証 ・低炭素の経済学 ・開発と健康 ・Economic Theory and Applications I ・Economic Theory and Applications II ・ASEAN Business and Management ・Introductory Accounting I ・経済体制と企業経営 	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲーム理論とその応用 ・社会経済研究 ・経済理論と応用 ・Law and Economics Workshop ・Introduction to Global Management～グローバル人材研究～ ・Economic Policy in European Union
---	--

(平成 27 年度)

<p>課題設定型講義一覧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Economic Theory and Applications I ・Economic Theory and Applications II ・低炭素の経済学 ・経済政策を巡る最新のトピックス ・開発経済 ・日本経済論 ・製品開発システム I ・製品開発システム II ・経済体制と企業経営 ・Introductory Accounting II ・ASEAN Business and Management 	<p>課題設定型ワークショップ一覧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源・環境・経済成長 ・ゲーム理論とその応用 ・社会経済研究 ・経済理論と応用 ・Law and Economics Workshop ・Introduction to Global Management～グローバル人材研究～ ・リーン・プロダクション
---	---

【出典：名古屋大学大学院経済学研究科ハンドブック各年度の目次より抜粋】

【教養教育と専門教育の関わり】

教養教育で会得することになる広い視野を基盤／前提として、学部専門科目は配置され、またこれらを前提として大学院科目は配置されている。

【実務と連結した教育】

課題設定型講義やワークショップを援用するかたちで「グローバル人材研究」(英語開講)や「国際ものづくり経済入門1」「国際ものづくり経済入門2」、さらには「特殊研究(日本経済論)」といった実務と関連する大学院科目が開講されている。

【学際的教育】

課題設定型講義、ワークショップなどで近隣領域の講師を迎えつつ、多面的、また学際的観点からも考察を展開できるようにしている。さらに専任教員による環境の問題、医療の問題を経済学と結び付けた講義なども開講されている。(学際領域自体を学生は専門領域とすることも可能である) また経済学・経営学の個々の演習において他研究分野の知見に触れる機会はある。例えば経済史や社会思想史の演習において歴史学の研究に触れる機会があり、経営学の一部の演習においては工学の知見に触れる機会があり、大学院学生は自発的、積極的にコンタクトをしている。

観点 I - 2 - ② 社会のニーズに対応した教育課程の編成・実施上の工夫

【社会人向けプログラム】

前期課程では働きながら学位取得を目指す人を対象とする社会人特別選抜を行っている。他方、後期課程では研究職に就き豊富な研究歴がありながら博士号を取得していない人を対象とする高度専門人特別選抜を実施している。

社会人学生の受け入れ状況は、平成 22 年度に 17 名を受け入れた。翌 23 年度から 26 年度にかけてやや減少したが、平成 27 年度には 14 名となり、社会人学生数は再び増加した。また、留学生に対しても特別選抜を行い積極的に受け入れている【資料 I - 2 - 4、I - 1 - 2 (7 頁) 参照】。

資料 I - 2 - 4 社会人学生受入状況

年度	専攻	入学者数
平成 22 年度	社会経済システム	4
	産業社会システム	13
平成 23 年度	社会経済システム	3

平成 24 年度	産業社会システム	4
	社会経済システム	6
	産業社会システム	3
平成 25 年度	社会経済システム	4
	産業社会システム	2
平成 26 年度	社会経済システム	1
	産業社会システム	3
平成 27 年度	社会経済システム	7
	産業社会システム	7

【出典：文系教務課記録】

【大学院生のノンアカデミックキャリアに対応する能力養成】

社会人学生に対しては 6 限、7 限に授業を開講し、さらに週末なども活用しつつ研究指導に支障がないように努めている。

観点 I - 2 - ③ 国際通用性のある教育課程の編成・実施上の工夫

【グローバル人材養成】

海外での学修を希望する学生に対しては、留学を推進する体制が整えられている。

また、大学院生向けのグローバル人材育成プログラムとして課題設定型ワークショップ「グローバル人材研究」（英語開講）が、また海外研修と組み合わせられた講義として「ASEAN Business and Management」などがある。

【キャンパスの国際化】

経済学研究科において G30 プログラムが開設され、留学生の学習を支援している。G30 学生と日本人向け一般コースの学生の双方が同時に履修できる授業も複数あり、G30 学生、一般学生が交流する場、さらには NUPACE の学生とも一緒に交流する機会は広範に存在する。これらは、留学生が日本に親しみ、なおかつ日本人学生が非日本的価値観ないし文化を背景とする人々と日々接し国際的感覚を意識の内に取り込んでいく良い機会となっている。【G30 シラバス、一例として別添資料 I - 2 - 1 参照】

【国際的な研究体験】

準備的講義とフライブルク大学での下記研修、事後指導と研究報告を組み合わせ単位を付与するかたちの授業（海外研修費用一部補助）は大学院生も受講可能である。また大学院生には指導教員を通じて海外との共同研究やディスカッションなどの豊富な機会が与えられている【別添資料 I - 2 - 2 参照】

観点 I - 2 - ④ 養成しようとする人材像に応じた効果的な教育方法の工夫

【教育方法の組み合わせ】

本研究科では、我々の教育目標である「応用能力」の涵養と、「研究能力」の育成を行うため、学生の専門性や学修上のニーズを考慮した授業科目を配し、また課題設定型講義やワークショップなども活用しつつ研究者志向・専門的職業人志向双方の学生のニーズに答えている。

履修学生数別の科目分布としては、学生数 19 名以下の科目が主である。平成 22 年度から 24 年度にかけて、0~9 名と 10~19 名の科目数はほぼ同じ水準であるが、平成 25 年度から 0~9 名の少人数科目が増加し、平成 27 年度には 80 に及んだ。また、課題設定型講義については、平成 22 年度から平成 27 年度まで 10 科目以上の開講を維持し続けている。

【資料 I - 2 - 2（16 頁）、I - 2 - 5 ~ 6 参照】。

資料 I - 2 - 5 課題設定型ワークショップについて

課題設定型ワークショップ（以下「課題設定型 WS」という）は、大学院教育の実質化をめざすため、

名古屋大学経済学研究科 分析項目 I

あらかじめ定められた課題を中心テーマとし、数名の教員が共同して開催し、WSでの報告を通し教員（研究者）と大学院生が協働することで、大学院における研究と教育の充実を図るものです。

【出典：名古屋大学大学院経済学研究科ハンドブック 2015 p.97】

資料 I - 2 - 6 履修学生数別科目の分布（科目区分別）

（平成 22 年度）

（科目数）

履修者数		0～9名	10～19名	20名～	小計	計
基礎	第一学期	4	4	4	12	25
	第二学期	7	6	0	13	
専門	第一学期	2	10	2	14	25
	第二学期	8	2	1	11	
課題設定	第一学期	3	5	0	8	13
	第二学期	2	2	1	5	
計		26	29	8	63	63

（平成 23 年度）

（科目数）

履修者数		0～9名	10～19名	20名～	小計	計
基礎	第一学期	4	6	2	12	30
	第二学期	13	4	1	18	
専門	第一学期	7	9	0	16	33
	第二学期	12	5	1 0	17	
課題設定	第一学期	2	4	0	6	10
	第二学期	2	2	0	4	
計		40	30	3	73	73

（平成 24 年度）

（科目数）

履修者数		0～9名	10～19名	20名～	小計	計
基礎	第一学期	3	7	1	11	24
	第二学期	7	5	1	13	
専門	第一学期	9	6	0	15	28
	第二学期	11	1	1	13	
課題設定	第一学期	1	4	0	5	9
	第二学期	3	1	0	4	
計		34	24	3	61	61

（平成 25 年度）

（科目数）

履修者数		0～9名	10～19名	20名～	小計	計
基礎	第一学期	9	6	0	15	28
	第二学期	11	2	0	13	
専門	第一学期	29	3	0	32	58
	第二学期	24	2	0	26	
課題設定	第一学期	3	3	0	6	10
	第二学期	4	0	0	4	
計		80	16	0	96	96

* G30 開講科目を含む

（平成 26 年度）

（科目数）

履修者数		0～9名	10～19名	20名～	小計	計
基礎	第一学期	8	6	0	14	30
	第二学期	16	0	0	16	
専門	第一学期	23	0	0	23	45
	第二学期	22	0	0	22	
課題設定	第一学期	6	0	0	6	12
	第二学期	5	1	0	6	
計		80	7	0	87	87

* G30 開講科目を含む

（平成 27 年度）

（科目数）

履修者数		0～9名	10～19名	20名～	小計	計
基礎	第一学期	8	2	2	12	29
	第二学期	12	5	0	17	
専門	第一学期	12	2	0	14	27
	第二学期	11	1	1	13	
課題設定	第一学期	3	2	0	5	11
	第二学期	5	1	0	6	
計		80	51	13	3	67

* G30 開講科目を含む

【出典：文系教務課記録】

【実習や現場教育】

名古屋大学経済学研究科 分析項目 I

研究領域によっては企業の協力を得、場合によっては生産現場に出向くこともある。上述のフライブルク大学での研修も現場教育の一環をなす。実証研究系の領域では資料調査に関する実地教育なども行われ、またとくに歴史系などではアーカイブなどを利用し自身で資料調査や実証研究を行うためのノウハウなどが授けられている。

【論文等指導の工夫】

博士前期課程における修士論文の作成には、演習、課題設定型講義などが、指導教員の指示の下、効果的に活用される。また、博士後期課程における博士論文の作成は、その専門性の高さに鑑みて、主・副指導教員を学生に充ててその指導を行っている【資料 I - 2 - 7 参照】。

資料 I - 2 - 7 博士後期課程における研究指導（抜粋）

主指導教員について			
(1) 博士後期課程に進・入学後1カ月以内に主指導教員と相談の上、希望する副指導教員1名を書面にて教務学生掛に申請する。			
(2) 研究科教授会は、申請された書面にに基づき、すみやかに副指導教員1名を決定する。			
(3) 副指導教員の基本的な役割を次のように定める。			
一 論文作成の進捗状況及び内容の理解のため、年2回以上、演習等で学生からの研究成果の報告を受け、それに対して意見を述べる。			
二 上記の学生が報告する公開セミナーに出席し、意見を述べると同時に、課程博士論文の提出資格を審査する。			

【出典：文系教務課記録】

経済学研究科の各教員の演習指導における学生数は、平成22年度から平成27年度において、おおむね6名以下の規模となっている。学生数7名を超える演習は、平成22年度から5以下であり、平成26年度には前期課程・後期課程合わせて9と一時的に増加したが、平成27年度には合計2となりそれまでの水準を回復した。【資料 I - 2 - 8 を参照】

資料 I - 2 - 8 演習指導学生数別の指導教員の分布 (平成22年度)

指導学生数	0～3名	4～6名	7名以上
博士前期	14	10	3
博士後期	18	4	0

(平成23年度)

指導学生数	0～3名	4～6名	7名以上
博士前期	19	8	3
博士後期	28	1	1

(平成24年度)

指導学生数	0～3名	4～6名	7名以上
博士前期	16	7	3
博士後期	18	0	1

(平成25年度)

指導学生数	0～3名	4～6名	7名以上
博士前期	22	8	3
博士後期	27	5	0

(平成26年度)

指導学生数	0～3名	4～6名	7名以上
博士前期	17	5	4
博士後期	14	5	5

(平成27年度)

指導学生数	0～3名	4～6名	7名以上
博士前期	15	6	1
博士後期	13	3	1

【出典：文系教務課記録】

【研究機会】

名古屋大学経済学研究科 分析項目 I

指導教員の指導のもと、積極的に研究に従事し、とくに後期課程では自身学会員などになり、積極的に発表の場を求めている状況である。フライブルク大学との共同研究会やその他の国際研究会において大学院生の発表枠が設けられ、積極的に活用されている。さらに、指導教員などが行っている共同研究に参画、或いは指導教員が行っている産学連携事業などへ参画するなどの機会も与えられている。【別添資料 I - 2 - 3 参照】

【大学院生のキャリア開発】

大学院生の教育指導能力向上のための TA（ティーチング・アシスタント）、および自立した研究者となるための RA（リサーチ・アシスタント）の機会を提供するため、一定数の TA・RA 採用実績を維持している。平成 22 年度より 30 名前後の TA 採用数を維持しており、平成 27 年度においても 29 名を採用した。また RA 採用数については、平成 23 年度から平成 27 年度まで毎年 3 名の採用を継続している【資料 I - 1 - 3（7 頁）参照】。

【学習支援方法】

経済学図書室では、水・金曜に通常の 9:00～17:00 の開室時間を設定しているものの、月・火・木曜には 20:00 までそれを延長し、大学内での学習の便宜を図っている。以上のように、学生の研究を円滑に進められるよう、設備面からもサポートをしている。

【留学生に対する支援方法】

留学生に対しては、留学生教育担当教員を配置し、さらに非常勤の留学生相談室員を雇用して、学修上、生活上の不安や不満の解消、その他各種の手続き上の問題への対応に努めている。さらに日本語能力の向上や学修支援のため、チューター制度を積極的に活用している【資料 I - 2 - 9 参照】。

資料 I - 2 - 9
チューター採用実績（人）

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
採用人数	26	39	34	37	26	29

【出典：文系教務課記録】

観点 I - 2 - ⑤ 学生の主体的な学習を促すための取組

【アクティブラーニング】

学生が講義および演習の履修を決定していく際、その講義の目的、内容、予備学習の指示および教科書・参考書などを記載したシラバスにより、学生が主体的な学習を行うことができるよう配慮している。講義については、その質問を学生が円滑に行えるように、全教員がオフィス・アワーを設定し、シラバスに明記している。【シラバスの例として別添資料 I - 2 - 4 参照】

【単位の実質化】

一学期あたり 15 回の授業回数を確保し、また授業時間外の自宅学習分を確保するよう、学生に課題を与える、予習・復習についての明確なガイダンスを与えるといった工夫をすべきということになっているが、ほとんどの研究室では従来から 15 回分の授業は行われており、必要に応じて逐次補習等も行われているのが一般的である。既存研究のサーベイ他、大量の課題が与えられ、授業でのプレゼンテーション前にはかなりの準備が必要であるため、学習時間は十分に満たされているのが一般的である。

【教室外学修プログラム等の提供】

課題設定型講義「製品開発システム I・II」や課題設定ワークショップ「リーン・プロダクション」など（2015 年度の事例）、毎年、生産現場に直接赴いた上での事例研究を中核とする授業が複数実施されている。

【学習意欲向上方策】

指導教員との密接に連携した指導体制が築かれており、また大学院ゼミナールはもとより、課題設定型ワークショップでも研究発表の機会を設け、さらに指導教員などが行っている共同研究や産学連携事業などへも参画させるなどし、そうした機会をできる限り頻繁かつ幅広く設けることにより、学習ならびに研究進展に向けての意欲向上を図っている。

【学習環境の整備】

講義・演習における学生の主体的な学習を設備・条件面から促すべく、3階（研究室フロア）には適宜研究室に学生の机（学習スペース）が与えられている。また、学生同士の議論の機会を与えるために、自習室が同じフロアに設けられている。さらに4階（演習室フロア）には自習室、ディスカッション・ルーム、TA指導室が設置されている。

（水準）期待される水準にある

（判断理由）

観点 I-2-①について

経済学研究科が養成する能力（応用能力、研究能力）は様々な媒体を通じて広く公開されている。

カリキュラムについては、専門研究の下地とするべく、自身の狭い研究分野にとどまらない経済学の各分野の研究についての理解を深めさせるために、博士前期課程では30単位以上の大学院講義・演習を2年間で履修、博士後期課程においても、3年間で20単位以上を履修する必要がある（後期課程では指導教員の演習ですでに12になるので、実質8）。さらに指導教員の研究指導（後期課程ではさらに副指導教員やセミナー担当教員がつくことになる）が行われ、また課題設定型講義および課題設定型ワークショップの開催によって、学内外の研究者による先端的な研究報告にふれる機会も与えている。

このような体制の中、学生は自身の学術研究を深め、或いは研究を実務と連結したかたちで展開させることも可能となっている。

以上により、体系的な教育課程の編成状況においては、十分に期待される水準にあると考えられる。

観点 I-2-②について

経済学研究科では、博士前期課程において社会人向けコースを設け、社会人学生に対しては6限、7限に授業を開講し、場合によっては週末なども活用しつつ研究指導に支障がないように努めている。なお、社会人学生の受け入れ数は、平成23年度から一旦落ち込んだが、平成27年度の社会人学生の入学者数は14名に増加し、社会と大学院を結びつける多様な院生を受け入れている。

また博士前期課程修了者（修士学位取得者）の半分以上が修了後、実社会に出ており、経済学研究科は上記のカリキュラムを通じて優れた応用能力、研究能力を身に付けた人材を社会に供給している。

以上により、社会のニーズに対応した教育課程の編成・実施上の工夫においても、期待される水準にあると思われる。

観点 I-2-③について

海外での学修を希望する学生に対しては、留学を推進する体制が整えられており、協定校を中心とした外国の大学の単位互換認定も行われている。また国際的知見や体験が得られる講義も種々開講されてきた。

キャンパスの国際化においても、G30学生、NUPACE学生、日本人一般学生が共に学び交流を深める機会を近年のカリキュラム構成は可能としている。

海外での研修の機会、また指導教員を通じて海外との共同研究やディスカッションなどの豊富な機会が与えられている。

以上により国際通用性のある教育課程の編成・実施上の工夫は期待される水準にあると考えられる。

観点 I-2-④について

経済学研究科では、その教育目標である「応用能力」の涵養と、「研究能力」の育成を行うため、博士前期課程では当該専門領域の再先端の状況を講義する大学院科目の履修を一定程度義務付けるとともに、課題設定型講義やワークショップなどを通じて、学生の専門性を考慮した多岐にわたる授業科目を配している。とくに博士後期課程の学生に対しては、副指導教員、セミナー担当教員がつき、きめ細かい指導体制が生まれ、課題設定型ワークショップ外、さまざまな研究会、学会、或いは指導教員が参与する共同研究事業の中での積極的な研究報告が促されている。学生の研究領域によっては企業、その他研究対象となる団体とのコンタクト、必要に応じた実地調査や資料調査の指導なども行われている。

さらに大学院生の教育指導能力向上のための T A（ティーチング・アシスタント）、および自立した研究者となるための R A（リサーチ・アシスタント）の機会を提供するべく、一定数の T A・R A 採用実績を維持している。

他方で研究スペースの確保や経済学図書室の利用時間延長などにより、研究環境の改善を行い、また留学生などには特別に担当教員を配置し、加えてさらに相談員常駐の留学生相談室を設置するなどの便宜も図っている。

以上により、養成しようとする人材像に応じた効果的な教育方法の工夫は期待される水準にあると思われる。

観点 I-2-⑤について

学生が自主的に勉学に励むことができるよう、シラバスにおいて講義・演習の諸要領を明確化し、オフィス・アワーを設定している他、学生の専門研究分野において様々な課題を出すことにより、学生は研究の機会を与えられ、また自らそれを深めている。授業の回数維持はもとより、各自が課題を十分にこなす、或いはプレゼンテーション等の準備をするためには相応の時間を要し、単位の実質化は十分に実現しているといっていよい。

教室外学習プログラムも各種者が用意され、課題設定型ワークショップでの報告、教員とともに共同研究の一端を担うこと、あるいは産学連携に関与することなどは、学生の学修意欲向上にも寄与しているだろう。

以上により、学生の主体的な学習を促すための取組については期待される水準にあると判断される。

総じて、教育内容・方法の水準判定においては、期待される水準にあると考えられる。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点Ⅱ－１ 学業の成果

(観点に係る状況)

観点Ⅱ－１－① 履修・修了状況から判断される学習成果の状況

【成果評価方法】

大学院博士前期課程においては分野の先行研究を適正に評価でき、学術上の手続きを踏んだオリジナリティのある修士論文を書く手法を会得できているかが強く問われる。

博士後期課程においては査読制の学術誌への論文掲載や公開セミナーの合格が論文提出の前提条件とされ、研究者あるいはきわめて高度な専門性をもつ職業人として自立できるだけの質を有する博士論文を執筆できるかが厳正に評価される。

【学習プロセスにおける評価】

大学院の授業概して少人数であり、たとえ講義であっても、少人数教育の中演習に近い形態で授業は行われ、そこでの学生の報告やディスカッション、逐次課せられるレポートにおいて評価される研究の意欲や能力が大きな意味をもつ。指導教員の演習は必須であり研究方法の会得や能力の向上にむけてきめ細かい指導が行われる。

とりわけ博士後期課程では半ば専門の研究者として学会レベルで通用する議論が展開できるかが問題とされ、外部の研究業績が評価の大きな指標となる。

【卒業論文等】

修士論文では3名の審査委員によって、後期課程に進学しうる水準か否かを含めて段階評価に基づいて審査を行っていたが、現在は後期進学を志望する者に対してのみその可否を審査し、それ以外の学生に対しては修士論文の可否審査を行っている。博士学位論文においては、主・副両指導教員にセミナー担当教員を加え、2回にわたる公開セミナーを開催し、論文の作成状況を把握し、最終的に査読制の学術雑誌への掲載を提出要件とすることで、質の高い論文の作成を目指している。

【単位取得・成績・学位授与状況】

修士の学位取得率は80%～100%であり、また、標準修業年内での課程博士取得率は25%～40%台で推移しているが、絶対数では例年10名前後の取得者を出している。平成26年度の博士学位取得率は60%にのぼった。【資料Ⅰ－２－７(19頁)、資料Ⅱ－１－１～２参照】。

資料Ⅱ－１－１ 標準修業年限内での学位授与率 (博士前期課程)

年度	標準修業年限での修了者数	左記該当者の入学者数 －中途退学者数	修了率
平成22年度	38	42	90.48%
平成23年度	54	56	96.43%
平成24年度	32	40	80.00%
平成25年度	40	40	100%
平成26年度	29	36	80.55%
平成27年度	19	20	94.44%

【出典：文系教務課記録】

資料Ⅱ－１－２ 博士学位取得率 (博士後期課程)

年度	学位取得者数	標準修業年限内での学位取得者数	入学者数 －中途退学者数	標準修業年限内での学位取得率
平成22年度	6	3	7	42.85%
平成23年度	9	3	15	33.33%
平成24年度	6	4	9	44.44%
平成25年度	10	5	14	35.71%
平成26年度	9	3	5	60.0%
平成27年度	3	3	10	30.00%

【出典：文系教務課記録】

【特色ある取り組みによる学習効果】

経済学研究科では通常の授業に加え、課題設定型講義、ワークショップ等を有効に活用しつつ様々な学生をそれぞれの最先端研究へと導いていく特色あるカリキュラム体系をしている。また先述のようにグローバルな視点を涵養する数多くのプログラム群も有している。さらに博士後期課程を中心として、学生には指導教員を通じて海外との共同研究やディスカッションなどの豊富な機会が与えられている。研究分野によっては産学連携のもとで研究する機会も豊富にあり、それは一方で修士学位取得後に社会に出る専門的職業人の学識の拡充と深化、研究者志向の学生の研究能力の向上にきわめて有効に作用すると期待される。

【得られた学習成果の事例】

とりわけ研究者志向の学生への学習効果はその研究成果が、学術雑誌に掲載された論議や学会発表、名古屋大学経済学研究科が主になる、或いはパートナーと共同で行う国内外のカンファレンスでの報告状況などに反映されている。

観点Ⅱ－１－② 資格取得状況、学外の語学等の試験の結果、学生が受けた様々な賞の状況から判断される学習成果の状況

【資格取得】

公認会計士や教員免許を取得する者が若干名いる。

【学生の研究実績】

博士後期課程の大学院生の学会報告数および公刊論文数は、平成 22 年度から増加傾向にある。平成 23 年度までと比較し、平成 24 年度から後期課程の学生数が約 40 名に収束してきたことを踏まえると、大学院生一人あたりの業績発表数は増加してきている。なお平成 27 年度については、まだすべてを把握できていない可能性がある【資料Ⅰ－２－７（19 頁）、資料Ⅱ－１－３～４参照】。

資料Ⅱ－１－３ 経済学研究科院生 学会報告数

年度	学会報告数	博士後期課程学生数（人）
平成 22 年度	17	53
平成 23 年度	26	58
平成 24 年度	23	41
平成 25 年度	42	41
平成 26 年度	57	41
平成 27 年度	25	44

【出典：文系教務課記録】

資料Ⅱ－１－４ 経済学研究科院生 公刊論文数

年度	査読つき論文数	査読なし論文数	博士後期課程学生数（人）
平成 22 年度	5	6	53
平成 23 年度	10	9	58
平成 24 年度	19	5	41
平成 25 年度	12	4	41
平成 26 年度	22	4	41
平成 27 年度	12	2	44

【出典：文系教務課記録】

観点Ⅱ－１－③ 学業の成果の達成度や満足度に関する学生アンケート等の調査結果とその分析結果

【学生アンケートの内容】

学生による授業評価アンケートを毎年行っており、その結果を教員にフィード・バックして教育の質的改善を図っている。【アンケートの内容は前出の別添資料Ⅰ－１－７を参照】また、フィード・バックの状況も別途調査し、FD などでも議論をしている。

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

観点Ⅱ－１－① について

少人数体制の下で各教科については担当教員が、またその学生の全体的な教育の成果については指導教員が学修状況や成績、また自身の研究の進捗状況を逐次確認しつつ研究指導をしている。

厳格な評価基準、審査体制とともに学位論文審査を行い、とりわけ後期課程においては指導教員以外にも副指導教員、セミナー担当教員を付し、さらに二度にわたる博士学位申請の前提となる公開セミナーを実施、またその他の条件なども付しつつ、優れた博士論文の作成へと導いている。

平成 22 年度より、博士前期課程の標準年限内の修了率は 80% 以上の高水準を維持している。また、博士後期課程の標準年限内の学位授与率は 25%～40% 台で推移しているが、平成 26 年には 60% まで高まった。

以上により履修・修了状況から判断される学習成果の状況においては、期待される水準にあると思われる。

観点Ⅱ－１－② について

博士後期課程の大学院生の学会報告数および公刊論文数は、平成 22 年度から増加傾向にある。平成 23 年度まで 50 名（全学年）を超える学生が在籍していた状況と比較し、平成 24 年度から後期課程の総学生数が約 40 名に収束してきたことを踏まえると、大学院生一人あたりの業績発表数は顕著に増加してきており、外部に対する活発な研究報告が行われている。またとりわけ近年は博士後期課程の学生による学術的賞の受賞も相次ぎ、平成 26 年度には、育志賞を受賞する修了生も輩出した。

博士前期課程の学生に対しても厳格な審査を前提とした修士論文の作成を課しており、また終了後、公認会計士等の資格を得る者もいる。

以上により資格取得状況、学外の語学等の試験の結果、学生が受けた様々な賞の状況から判断される学習成果の状況においても期待される水準にあると思われる。

観点Ⅱ－１－③について

学業の成果の達成度や満足度に関する学生アンケート等の調査結果とその分析結果についても、そのフィード・バックの状況を調査し、また FD などでも取り上げていることから期待される水準にあると考えられる。

総じて学業の成果については期待される水準にあると考えられる。

観点Ⅱ－２ 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

観点Ⅱ－２－① 進路・就職状況、その他の状況から判断される在学中の学業の成果の状況

【キャリア支援の取組】

博士前期課程の学生に対しては、研究科として格段の取り組みはしておらず、それにもかかわらず、就職状況は良好である。

博士後期課程の学生に対しては、学術雑誌や学会発表等での研究成果の発表を積極的に

名古屋大学経済学研究科 分析項目Ⅱ

促し、また研究科としてもその他さまざまな発表および国際的なディスカッションの機会を設けている。ポスドク時のポストや研究員職を用意し、また教歴を積みせるような仕組みを築き、大学等の高等研究教育機関への就職を支援している。

【就職・進学率】

平成 22 年度における博士前期課程の修了生の進路は、民間企業等への就職者が 21 名、後期課程への進学者は 8 名であった。修了者の約半数が就職を選択する状況は維持されており、平成 26 年度博士前期課程修了者 32 名のうち、民間企業等への就職者が 16 名、博士後期課程への進学者が 9 名であった。平成 22 年度・23 年度と比較して修了生がやや減少していることを踏まえると、前期課程修了者の後期課程への進学率はやや増加している。

また博士後期課程の修了生の進路状況では、平成 24 年度を除いて、大学教員等へ進んだ人数が 1~4 人となっており、後期課程で育んだ修了生を研究者・教育者として社会に還元することができている【資料Ⅱ-2-1 参照】。

資料Ⅱ-2-1 修了生の進路状況

(平成 22 年度) (人)

前期課程		後期課程	
製造業就職	3	大学教員等	1
金融業就職	0	公務就職	0
公務就職	3	民間企業就職	4
学校就職	1	研究生等	3
その他就職	14	高校教員	0
資格試験準備	0	その他(帰国等)	1
後期課程進学	8		
その他(帰国等)	12		
前期課程計	41	後期課程計	9

(平成 23 年度) (人)

前期課程		後期課程	
製造業就職	11	大学教員等	1
金融業就職	4	公務就職	1
公務就職	1	民間企業就職	3
学校就職	2	研究生等	3
その他就職	17	高校教員	0
資格試験準備	1	その他(帰国等)	10
後期課程進学	3		
その他(帰国等)	17		
前期課程計	56	後期課程計	18

(平成 24 年) (人)

前期課程		後期課程	
製造業就職	9	大学教員等	0
金融業就職	3	公務就職	0
公務就職	3	民間企業就職	1
学校就職	0	研究生等	1
その他就職	9	高校教員	0
資格試験準備	0	その他(帰国等)	9
後期課程進学	4		
その他(帰国等)	7		
前期課程計	35	後期課程計	11

(平成 25 年) (人)

前期課程		後期課程	
製造業就職	8	大学教員等	4

金融業就職	4	公務就職	0
公務就職	2	民間企業就職	0
学校就職	0	研究生等	0
その他就職	3	高校教員	0
資格試験準備	0	その他（帰国等）	4
後期課程進学	6		
その他（帰国等）	14		
前期課程計	37	後期課程計	8

(平成 26 年度) (人)

前期課程		後期課程	
製造業就職	7	大学教員等	3
金融業就職	3	公務就職	0
公務就職	2	民間企業就職	3
学校就職	0	研究生等	0
その他就職	4	高校教員	0
資格試験準備	0	その他（帰国等）	3
後期課程進学	9		
その他（帰国等）	7		
前期課程計	32	後期課程計	9

(平成 27 年度) (人)

前期課程		後期課程	
製造業就職	7	大学教員等	3
金融業就職	3	公務就職	0
公務就職	2	民間企業就職	3
学校就職	0	研究生等	0
その他就職	4	高校教員	0
資格試験準備	0	その他（帰国等）	3
後期課程進学	9		
その他（帰国等）	7		
前期課程計	32	後期課程計	9

【出典：文系教務課記録】

【就職先の特徴】

後期課程修了生について、平成 22 年度、平成 23 年度については、大学教員等への就職は 1 名、平成 24 年度は 0 名となり、後期課程学生へ就職指導が課題となったが、平成 25 年度～27 年度では、その数は 3 名乃至 4 名と回復した。また前期課程修了者の約半数は民間企業等へ就職しているが、平成 23 年から平成 27 年までにおいては、後期課程への進学も顕著に増えている【資料 V-1-5～10 参照】。

【得られた学習成果の事例】

平成 26 年度修了生に対し学位記授与直後に行われたアンケート調査は有効回答 30 名であるが、「応用能力」が「身についた/養われた」または「どちらかといえば身についた/養われた」とする者は 100%、「研究能力」について同じく 97%であった。これらの二つの能力が培われた科目は、いずれについても 100%が研究活動を含む研究科の研究・教育活動を通してであると（研究活動そのものによって身についたとする者の割合はそれぞれ 77%、90%）されている。【資料Ⅱ-2-2～3 参照】

資料Ⅱ-2-2 平成 26 年度修了生（修了直後）に対する調査：教育目標は身についた/養われたか（人）

	身についた/養われた	どちらかといえば身についた/養われた	どちらかといえば身につけていない	十分に身につけていない	わからない	計

名古屋大学経済学研究科 分析項目Ⅱ

応用能力	16	13	1	0	0	30
研究能力	15	14	0	1	0	30

【出典：教育成果調査】

資料Ⅱ－2－3 平成26年度修了生（修了直後）に対する調査：教育目標が培われた科目（人）

	各専攻 共通	専攻独自	他の専攻 (所属研究科内)	他研究科	研究活動	その他	計
応用能力	1	6	0	0	23	0	30
研究能力	1	1	1	0	27	0	30

【出典：教育成果調査】

観点Ⅱ－2－② 在学中の学業の成果に関する卒業・修了生及び進路先・就職先等の関係者への意見聴取等の結果とその分析結果

【卒業生調査内容】

教育目標の達成に関しては、卒業時の学生や一定の社会経験を経た卒業生およびその上長を対象とする「教育成果調査」を実施している。以下、その結果に基づいて記述する。

平成27年度に行われた経済学研究科修了の社会人を対象とした教育成果調査結果によれば、研究科の教育目標について「身についた/養われた」または「どちらかといえば身についた/養われた」とする回答は、有効回答6名のうち「応用能力」、「研究能力」のいずれでも100%であった。また、この二つの能力が培われた科目は、いずれについても100%が研究活動を含む研究科の研究・教育活動を通してであるとしている。さらに、社会が期待する役割を名古屋大学が果たしているかどうかについては、大半がほぼ満たしていると答えている【資料Ⅱ－2－4～6参照】。

資料Ⅱ－2－4 修了生に対する調査：教育目標は身についた/養われたか（人）

	身についた/ 養われた	どちらかとい えば身につい た/養われた	どちらかといえ ば身について/養 われていない	十分に身に ついて/養わ れていない	わからない	計
応用能力	2	2	1	0	1	6
研究能力	4	2	0	0	0	6

【出典：教育成果調査】

資料Ⅱ－2－5 修了生に対する調査：教育目標が培われた科目（人）

	各専攻 共通	専攻独自	他の専攻 (所属研究科内)	他研究科	研究活動	その他	計
応用能力	1	2	0	0	2	0	5
研究能力	2	2	0	0	2	0	6

【出典：教育成果調査】

資料Ⅱ－2－6 修了生に対する調査：名古屋大学は社会が期待する水準を満たしているか（人）

	ほぼ 満たしている	あまり 満たしていない	わからない	計
教育活動	5	0	1	6
研究活動	6	0	0	6
社会貢献	4	0	2	6

【出典：教育成果調査】

【就職先調査内容】

平成27年度に行われた経済学研究科修了の社会人の上長を対象とした教育成果調査結果によれば、研究科の教育目標について「身についた/養われた」または「どちらかといえば身についた/養われた」とする回答は、有効回答5名のうち「応用能力」で60%、「研究能力」で100%であった。また、社会が期待する役割を名古屋大学が果たしているかどうかについては、過半数がほぼ満たしていると答えている【資料Ⅱ－2－7～8参照】。

資料Ⅱ－2－7 修了生の上長に対する調査：教育目標は身についた/養われたか（人）

	身についた/ 養われた	どちらかとい えば身につい	どちらかといえ ば身について/養	十分に身に ついて/養わ	わからない	計

名古屋大学経済学研究科 分析項目Ⅱ

		た/養われた	われていない	れていない		
応用能力	2	1	0	0	2	5
研究能力	3	2	0	0	0	5

【出典：教育成果調査】

資料Ⅱ－２－８ 修了生の上長に対する調査：名古屋大学は社会が期待する水準を満たしているか(人)

	ほぼ 満たしている	あまり 満たしていない	わからない	計
教育活動	4	1	0	5
研究活動	3	0	2	5
社会貢献	3	0	2	5

【出典：教育成果調査】

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

観点Ⅱ－２－①について

修了学生に対するアンケートなどから、多くの研究科学生が、在学中の演習や研究活動を通じて経済学研究科の教育目標となる（応用能力もだが、とりわけ研究能力においてより顕著に）能力を得ることができたと考えている。

博士前期課程のみ（修士学位のみ）で社会に出る学生は毎年多いが、その就職状況は概して好ましく、博士後期課程を修了した学生においても、近年は研究・教育機関への就職状況はよくなっている。

進路・就職状況、その他の状況から判断される在学中の学業の成果の状況については期待される水準にあると思われる。

観点Ⅱ－２－②について

修了学生の職場の上長に対するアンケートでは、対象のほとんどの修了生が、在学中の演習や研究活動を通じて経済学研究科の教育目標となる（応用能力もだが、とりわけ研究能力においてより顕著に）能力を得ていると評価されている。また母数が少ないものの、経済学研究科修了生の上長の8割が名古屋大学の教育活動を積極的に評価し、研究活動、社会貢献についてはやや辛めの結果ではあるが、社会が期待する水準を満たしていないとする回答はゼロであった。よって、在学中の学業の成果に関する修了生及び進路先・就職先等の関係者への意見聴取等の結果とその分析結果については、期待される水準にあると思われる。

総じて、進路・就職の状況については、期待される水準にあると思われる。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

【重要な質の向上／質の変化があった事項】

① 事例1 「分野融合型の教員人事の開始と国際交流担当教員の強化」

社会経済システム、産業経営システム両専攻の双方にまたがる研究分野の教員人事を新規に進行させ、今後教学体系の幅を広げていく基盤を創出した。この外、グローバル人材育成および国際交流担当教授、国際交流担当准教授の新規採用も行い、より効果的な教育・学生支援体制を整えた。

② 事例2 「高度専門的人材の育成のための体制の一層の充実」

こうした取り組みは第一期中期計画の終了時にすでに行われていたが、まだ緒についたばかりであった。海外インターンシップも計画されたが、まだ本格的に行われてはいなかった。その後、第二期中期計画中に、第一期の時の構想と若干異なるかたちではあるが、ハノイ外国貿易大学での研修、フライブルク大学での研修と、事前講義や研究発表を組み合わせたかたちで、これらの単位化のがなされ、キャンパス ASEAN プログラムと一体化した海外研修や、国際カンファレンスへの参加機会の付与など、海外での教育活動は大幅に拡充された。

また、第一期中期計画終了時にはさしあたり課題設定型ワークショップという新しいタイプの授業形態が導入されたところであったが、それは第二期中期計画中には課題設定型講義とともに二つの開講方式に分けられ、その数や、開講内容のバリエーションも著しく拡充した。それは様々な研究テーマを抱える学生らのニーズに応えつつ学生らや複数の教員が共に議論する場として機能し、さらに課程博士取得の前提となる公開セミナーの場としても、新規に大学院生向けにも開講されるようになったグローバル人材育成プログラムの「グローバル人材研究」においても、その他様々な産学連携型ないし実務教育型プログラムの枠としても、多様に活用されるようになった。

③ 事例3 「名古屋市立大学、名城大学とのジョイント・プロジェクトの開始と体制強化」

平成23年度より、名古屋市立大学、名城大学とのジョイント・プロジェクトとして、ものづくりマネジメントに関する授業科目を開講した。具体的には、「製品開発マネジメント」、「調達マネジメント」、「ものづくり会計学」である。これらは、社会のニーズに対応するための産官学グローバルリーダー育成プログラムへの準備作業である。平成26年度まで、継続的・安定的に産学連携・大学間連携の講義開設が行われた実績を積み重ねてきた。平成27年度には「製品開発システム」「リーン・プロダクション」など、新たな展開もなされた【別添資料Ⅰ-1-2参照】。

④ 事例4 「G30プログラムの開設と英語により実施される科目の充実」

第一期中期計画の終了時点では英語のみを使用する授業の本格的な拡充が目標として掲げられたが、まだなお従来から英語開講であった若干の科目に限られていた。平成23年度に経済学研究科でもG30プログラムが開設されるにあたり、英語開講科目は目に見えて充実した。G30学生を主に対象とした科目がある一方で、元来一般科目として開講されていた科目のいくつかも英語開講となり、そのいずれもがその数、バリエーションにおいて年々充実してきた。その際には、外国人教員だけに任せることなく、年々より多くの内部教員による授業がG30向けに展開されるようになってきた【G30シラバスを参照】。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

【重要な質の向上／質の変化があった事項】

① 「学生の国際カンファレンスでの研究発表」

平成 26 年 1 月 25 日に日本学術振興会科学研究費助成金基盤研究（A）および頭脳循環プログラムの一環として、「東アジアにおける地域経済発展（Regional Economic Development in East Asia）」という中心テーマのもと、名古屋大学・南京大学共同カンファレンスが名古屋大学で開催され、南京大学、名古屋大学他各地の研究者、さらには大学院生も参加した計 14 報告が行われ、活発な議論とともに共同研究が推進された。【別添資料Ⅲ－2－1 参照】

第二期中期計画中に三回行われた名古屋大学・フライブルク大学共同セミナーでも大学院生のセッションが盛り込まれ、浩瀚な議論が展開された。前回、フライブルク大学で平成 26 年 10 月 16－18 日にフライブルク大学で開催された第 26 回共同研究会でも、Economic Conflicts and Institutional Design という共通テーマの下で、大学院生も参加しつつ合計 13 本の報告が行われ種々活発な議論が行われた。【別添資料Ⅲ－2－2 参照】

この他、名古屋大学・中山大学共同カンファレンスにおいても、日中の研究者に混ざって若干名の大学院生が報告を行った。【別添資料Ⅲ－2－3 参照】

② 「学生の研究業績と就職状況」

第一期中期計画終了時ないし第二期中期計画初期の段階に比較して、その後履く試行機課程学生の論文発表数学会報告数は顕著に上がっている。とりわけ第二期中期計画後半には国外での学術カンファレンスにおいて最優秀論文賞を受賞する学生、日本学術振興会育志賞を受賞した博士後期課程修了者のように大きな成果を出す学生が年々出るようになり、これらも教育成果において質の向上があった部面であると評価することができる。

10. 情報文化学部

I	情報文化学部の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ 10-2
II	「教育の水準」の分析・判定	・ ・ ・ ・ 10-3
	分析項目 I 教育活動の状況	・ ・ ・ ・ 10-3
	分析項目 II 教育成果の状況	・ ・ ・ ・ 10-10
III	「質の向上度」の分析	・ ・ ・ ・ 10-14

I 情報文化学部の教育目的と特徴

1. 教育の目的と基本方針

本学部では、ミッションの再定義に記した通り、真の情報リテラシーと専門性を身につけ、情報の多面的な意味を知り、文理の境界を超えてさまざまな分野の言葉を理解して、それらの知を媒介し、情報を活用して人類の課題の解決に挑むことのできる人材を育てることを教育の目的として掲げている。

この目的を追求するために、次の基本方針によって、教育活動を実施する。

- (1) 高い情報処理能力と倫理観を持ち、多面的なアプローチによるシステム思考ができる人材の育成に努める。
- (2) 高度情報社会における文化の創造の基礎となる文理融合型の新しい学問分野の開拓を通じて、文理の枠を超えた問題解決ができる人材の養成に努める。

2. 目標と方針

情報文化学部は、身につけるべき学力、資質・能力として、「情報のスキルとセンス」、「情報の視点からの深い人間理解」、「全体」を見通す力を教育目標に掲げ、これを目指す教育プログラムの実施と教育のグローバル化への対応を第2期の重点目標にしており、全学の中期目標・中期計画にそって、次の方針を立て、目標の達成に努めている。

(1) 中期目標・中期計画（K14様々な組織と協力し、教育・文化・福祉・安全の向上に貢献する等）に対応した方針や取組：社会・産業界・行政・他大学等との連携に基づいて、望ましい情報化社会や持続可能な社会の実現を目指した活動を実践し、社会に貢献する。

(2) 中期目標・中期計画（K18 グローバルな視点で学術活動・国際協力を進める）に対応した方針や取組：学部における研究・教育における国際化を進める。

3. 学部の特徴

ミッションの再定義でも記したように、名古屋大学における学際分野においては、真理の探求を図るとともに、情報を基軸として伝統的な諸科学を再構築することにより高度情報化が社会における文化の創造の基礎となる新しい学問分野を開拓している。情報文化学部は、多岐にわたる異なる学問分野を、情報、システム、環境を軸に捉え直し、人間の知的想像力を高める立場に立って、文理融合型ないし文理連携型の教育・研究に基づいて、教員と学生がともに独創的な発想・想像力を涵養する「場」を形成している。

4. 学生受入の状況

情報文化学部では、一般入学試験のほかに、推薦入学試験、3年次編入学試験、私費外国人留学生入学試験、そして社会人1年次入学試験（本学では本学部のみ）の5種類の入学試験を実施して、多様な学生を受け入れている。平成27年3月1日現在、定員総数320名に対して、在籍者総数360人となっており、高い志願倍率を維持していることを反映している。

[想定する関係者とその期待]

在学生・受験生や卒業生及び関係者、採用者、大学院進学先関係者、さらに社会一般を想定する関係者として考えており、以上のような関係者からは、学部の目標である「確固とした基礎学力と幅広い教養に基づいて、多面的なアプローチによるシステム思考ができる人材」および「環境学、情報科学などの新しい分野で俯瞰的に問題への対処ができ解決への道を切り開ける人材」の育成が期待されている。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 I - 1 教育実施体制

観点 I - 1 - ① 教員組織編成や教育体制の工夫とその効果

【教育プログラムとしての実施体制】

自然情報学科と社会システム情報学科の2学科からなり、2015年5月1日時点で57名の専任教員（定員57名）が配置されている。学部の重要事項を審議する教授会、学科の運営を審議する学会系主任会、その他13の委員会を置いている。

【全学目的に即した連携体制】

1、2年次の教養教育科目を企画運営する組織としての教養教育院に、全学教育科目の登録教員として本学部の教員のほとんどが携わっている。

【組織体制】

講座制ではなく、教育系体制を採用し、自然情報学科には3教育系を、社会システム情報学科には4教育系をおいている。各学科には学科長を置き、教育系には系主任を置いて、教育系を主体とした組織編成をしており、系内の教員間の連携により幅広い分野の教育・研究に取り組んでいる。

【国際性】

平成25年にオーストリア・グラーツ市のヨアヒム工科大学との間で学部交流協定を締結し、あわせて交換留学生の受け入れ規定を制定するなど、国際交流の点においても進展がある。

【外部組織との連携】

科学教育および自然科学の普及啓発について連携・協力するために、名古屋市科学館との間で相互協力に関する協定書を締結し、同館で行われる講演会・イベント等の実施に協力するとともに、相互の学生教育・職員研究などについて協力することとした。

【指導体制】

4年間の学生定員と教員の割合は6：1であり、徹底した少人数教育が行われている。

観点 I - 1 - ② 多様な教員の確保の状況とその効果

【教育目的を実現するための教員構成】

情報文化学部担当の教員数は以下のとおりである。自然科学から社会科学まで幅広い専門領域をカバーしている。年齢層については、特定の年齢階層に偏っていない。女性教員が全教育に占める比率は7.5%である。（資料 I - 1 - 1、資料 I - 1 - 2）

資料 I - 1 - 1 情報文化学部教員配置一覧(2015年3月1日)

		教授	准教授	講師	助教	計
自然情報学科	複雑システム系	9	4	0	0	13
	数理情報系	4	2	0	0	6
	環境システム系	6	3	0	1	10
	小計	19	9	0	1	29
社会システム情報学科	環境法経システム系	4	5	0	0	9
	社会地域環境系	3	3	0	0	6
	心理システム系	3	2	0	0	5
	メディア社会系	5	3	0	0	8
	小計	15	13	0	0	28
合計		34	22	0	1	57

資料 I - 1 - 2 情報文化学部教員の年齢別男女別構成(2015年3月1日)

	男性	女性	計
20歳代	0	0	0
30～34歳代	1	0	1
35～39歳代	4	2	6
40～44歳代	8	0	8
45～49歳代	7	0	7
50～54歳代	11	2	13
55～59歳代	12	1	13
60～64歳代	9	0	9
計	52	5	57

《資料 I - 1 - 1, 資料 I - 1 - 2, 情報文化学部・情報科学研究科事務部庶務係資料》

観点 I - 1 - ③ 入学者選抜方法の工夫とその効果

【入学者確保と選抜】

教育目的と学部アイデンティティを基礎に、情報文化学部が受け入れたい学生を、次のアドミッション・ポリシーとして明文化し、学部ウェブサイト、学部紹介パンフレット、学生募集要項等に記載し、周知に努めている。さらに、学生を広く集めるために、一般入試の前期日程に加えて、推薦入試、社会人入試、私費外国人留学生入試、3年次編入入試の5種類の入学者選抜を行ってきた。

【女子学生・社会人・留学生等の入学促進】

社会人に対しては社会人入試を、留学生に対しては私費外国人留学生入試を行っており、社会人・留学生の入学促進に努めている。なお、社会人入試は就業などの社会的経験を5年以上経た者を対象に行うものであり、名古屋大学では当学部だけが実施している。また、当学部では、女子学生の比率が33.4%であり、名古屋大学全体の女子学生比率を上回っている。

観点 I - 1 - ④ 教員の教育力向上や職員の専門性向上のための体制の整備とその効果

【FD、教員評価】

教育・研究活動の評価・検証を行うために、将来計画・評価委員会を設置し、そこにおいて、(1) FDの実施や新任および新しく学部担当教員に対する研修、(2) 定期的な授業アンケートの実施、教育業績の評価を行っている。授業アンケートの分析は教育委員会が主体となっており、その分析結果はFD研修に生かされ、かつ教員にフィードバックされる。さらに、教育内容や教育方法改善に関する議論は、各種委員会や各種会合においても実施されている。成績不審者に対しては、教育委員会と指導教員の協力の下で、肌理の細かい個別指導を行い、学生の諸事情を考慮に入れた教育を行っている。

観点 I - 1 - ⑤ 教育プログラムの質保証・質向上のための工夫とその効果

【教学マネジメント体制】

学生の教育全般について管轄する教育委員会を置いているほか、月に1回定期的に執行

名古屋大学情報文化学部 分析項目 I

部（学部長および両学科長）・教育委員長・学生生活委員長・広報委員長で構成する拡大執行部会議を開催し、問題の早期把握と迅速な対応に努めている。

【外部評価・第三者評価】

本学部では、平成 9 年度と平成 19 年度に外部評価を行い、平成 25 年度のミッションの再定義の後、平成 25 年度に自己評価報告書を作成した。それを受けて、平成 26 年 3 月に 3 回目の学外 4 名の有識者からなる外部評価委員による外部評価を行った。4 名の有識者の構成は、大学から 2 名、企業から 2 名である。その結果、当学部の理念および教育研究の目標に関して、時宜にかなったものだという高い評価を受けた。

【関係者の意見聴取】

卒業生の勤務先または所属先の上長を対象として、卒業生が「情報のスキルとセンスを身につける」「情報の視点から人間を深く理解する」「『全体』を見通す力を養う」という 3 点についてどうかを評価してもらうアンケート調査を 3 年に一回実施している。

【教育改善の取組】

情報教育カリキュラムの充実を図るために、2011 年度に学部長裁量経費によって iPad を 50 台購入し、SIS ラボに備えた。2012 年度には、教授会で使用規定を制定し、授業および学生の自主学習に供する環境を整えた。情報リテラシーの実践力を高めるために、科学研究費補助金による研究プロジェクトで開発したアプリケーションを用いた授業で使用されている。

【教育情報の発信】

学部パンフレットや学生便覧の発行の他に、専用のサーバを用いてウェブサイトを開発し、学部紹介、アドミッション・ポリシーの公開、カリキュラムの説明、教員情報等々を公開している。学生便覧は、カリキュラムが一目で確認できるように可視性を高めたり、検索機能を充実させたりと、ユーザー視点に立って編集している。そのカラフルで大学とは思えない斬新な色使いが特徴である。学部学生に対しては、シラバスをウェブで公開しており、学習計画の立案に役立たせる環境を整備している。さらに、毎年 10 月に開催される名古屋大学のホームカミングデイにおいて学部の説明会を実施し、父兄に対し教育状況の説明を行い、その後の肌理の細かい質疑応答を通して、情報文化学部の教育情報の発信に努めている。

（水準）期待される水準にある

（判断理由）

「教育実施体制」については、外国の大学との協定や外部組織との相互教員協定など教員体制の工夫が見られ、また 5 種類の入学者選抜を行い多様な学生に広く門戸を開放してきた。さらに新しい情報機器をいち早く取り入れた教育を行うなど、教育改善の取組も継続的に行っている。外部評価・第三者評価、卒業生の勤務先上長アンケートでも、当学部に対する高い評価を得ている。

したがって、観点 I-1 における分析結果から、情報文化学部が想定する関係者の期待される水準を「期待される水準にある」とする。

観点 I-2 教育内容・方法

観点 I-2-① 体系的な教育課程の編成状況

【養成する能力等の明示】

本学部で育成する能力を端的に表現すると「システム思考」である。システム思考は、事物をそのつながり・結びつき・関係という視点から捉えるということであり、機械論的・還元論的な考えからの方向転換を含んだものである。

システム思考に秀でた人材を育成するには、「人工言語リテラシー」、「自然言語リテラシー」、「論理的思考力」の基礎能力 3 本柱を基盤にし、それらをもとに既存学問分野の研究

名古屋大学情報文化学部 分析項目 I

とそのアプローチを学ぶこと，さらにそれらを駆使し環境学や情報科学などの新しい分野での諸問題に取り組める能力を陶冶することが大切だと考えている。

卒業要件は、全学教育科目（自然 54 単位、社会 46 単位）に加えて、専門基礎科目 36 単位、専門科目及び他学科の専門科目である関連専門科目をそれぞれ 42～52 及び 12～2 単位の取得を条件としており、必修専門科目である卒業研究は論文提出とその後の口述試験によって審査される。また、卒業認定は教授会で審議している。（別添資料 I - 2 - 1）

【カリキュラムの体系性】

体系的な学習のために、履修モデルとしてコースツリーが設定されており、また、系指定の専門科目群を設定し、系で学ぶべき科目が分かるようにしている。（別添資料 I - 2 - 2）

授業科目名、担当教員名、授業の目的・到達目標、具体的な授業内容と授業の流れ、履修条件、予習・復習項目、宿題・レポートの課題、教科書・参考書、成績評価基準、当該科目で力点を置く 3 要素（論理的思考力、自然言語リテラシー、人工言語リテラシー）個々の重み付け、オフィスアワーまたはメールアドレス、以上の項目について記載したシラバスを冊子にして学生に配布し、ホームページ上でも公開している。

【教養教育と専門教育の関わり】

自然情報学科においては数学を、社会システム情報学科においては語学（英語）を軸にして、教養教育と学部における専門教育との連続性を担保している。なお、1、2 年次の教養教育科目を企画運営する組織としての教養教育院に、全学教育科目の登録教員として本学部の教員のほとんどが携わっている。また、本学部教員である戸田山和久教授が教養教育院長を務めており、教養教育と専門教育の密接な連携を実現している。

【科目群】

基本的なカリキュラムは、全学教育科目、環境学や情報科学への導入科目、方法論・研究計画の獲得を目的とした科目、情報環境への対応を目的とした情報関連授業科目、専門的・多角的なアプローチの修得を目的とした専門科目、卒業研究など、多様な科目群から構成されている。

【学際的教育】

学部では、平成 6（1994）年の創設当初より文理融合を中心に据えたカリキュラムを軸に教育活動を展開し、取得しなければいけない単位数を文理融合型教育で保障している。また、学科を超えて卒業研究を行う「超学科制」を運用しており、文理双方の学問分野にまたがる複数の教員が主・副指導教員となって卒業研究を指導するなど、幅広い学際的教育を実現する教育課程を編成している。

観点 I - 2 - ② 社会のニーズに対応した教育課程の編成・実施上の工夫

【産業ニーズに対応した人材養成】

キャリア形成教育を実施して、産業ニーズに応えるため、専門科目「情報と職業 1・2」を配置し、情報に関わる職業人や卒業生を非常勤講師として招き、キャリア支援教育を実施している。また、卒業生を講師として進学・就職に関するセミナーを年に数回実施し、学習・修得すべき事柄と業務活動との関係などを講義している。さらに、教職・学芸員の資格取得科目を開講し、専門職への就職にも対応している他、海外の大学への留学を推進する体制をとっており、外国の大学で取得した単位の認定も行われている。2015 年度には海外への学生派遣数が爆発的に増加しており、グローバル人材育成や学際的教育を含む多面的な教育の結実と考えられる。その理由を学生にヒアリングしたところ、「将来海外で仕事をしたいから」という声ほとんどであった。（別添資料 I - 2 - 3、別添資料 1 - 2 - 4、別添資料 I - 2 - 5）

【社会人向けプログラム】

名古屋大学で本学部だけが社会人入試を実施してきた。入学前の教育が一般の学生と異なる少数の社会人入試学生にとって、直接担当教員に質問することには躊躇する場合も多く、社会人学生の学習支援のため、大学院学生 TA による講義補助を制度化している。

（別添資料 I - 2 - 6）

観点 I-2-③ 国際通用性のある教育課程の編成・実施上の工夫

【グローバル人材養成】

社会の情報化に適応した英語能力を育成する「情報文化英語セミナー3」を開講しているほか、英語で行われる授業として、「情報文化特論 A, B」を開講しており、語学を通して論理的思考力とコミュニケーション力を強化している。

観点 I-2-④ 養成しようとする人材像に応じた効果的な教育方法の工夫

【教育方法の組み合わせ】

授業形態には講義、演習、実験、フィールドセミナーがあり、便覧には履修モデルを示しており、教育目標を達成するのに最も効果的な授業形態が選択できるようにしている。端末室(SIS ラボ)を活用して、主として 01 系の科目が行なわれるほか、各専門科目においても情報機器を使い講義及び演習が行われ、学習理解が向上するようにしている。また、いくつかの講義ではグループワークを通して学習を行ない、その成果を発表・公開することで自己点検と学習意欲の促進を図っている。また、1・2年生への指導教員制、3年生に対する系指導、4年生に対する卒研指導と合わせて、学生のニーズと学力に合わせた指導が行われている。

資料 I-2-1 開講形態別開講授業数

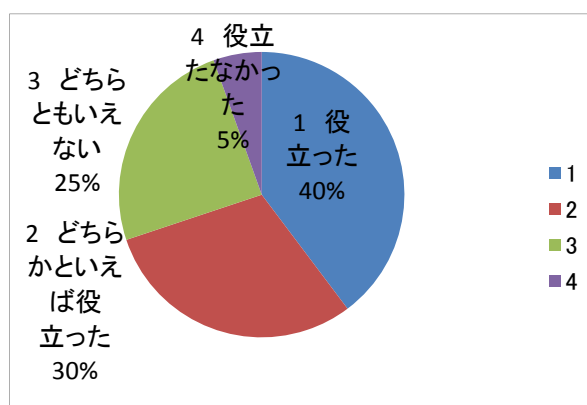
年度	講義	演習	実験・実習	セミナー	その他	計
2010	89	29	7	2	9	136
2011	89	30	7	2	7	135
2012	89	30	7	2	7	135
2013	89	30	7	2	7	135
2014	99	31	7	2	7	146
2015	93	31	7	2	7	140

《情報文化学部・情報科学研究科事務部教務学生係資料》

学生の教育を補助するために TA を採用しており、卒業生アンケートにおいて、TA が役立った、どちらかと言えば役立ったと回答した者が、全体の 70%となるなど、講義・演習において TA は教育効果を発揮している。(別添資料 I-2-7)

資料 I-2-2 卒業生アンケート (2014年3月実施) から

TA は役立ったと思いますか？



《情報文化学部・情報科学研究科事務部教務学生係資料》

【多様な学修・研究機会】

「クリエイティブ・ネットワーキング」では、授業用の Web ページをつくり、授業を構成する教員・学生間のインタラクションにネットワークを活用している。さらに、FD 等における議論は、専門基礎科目への英語科目の導入などに結びついており、学習指導を工夫するのに役立っている。

観点 I-2-⑤ 学生の主体的な学習を促すための取組

【アクティブラーニング】

議論やグループワーク等に基づいた課題解決型の能動的学修を次のように各講義において実現している。「情報デザイン」では、デザインについて理解し、プロジェクトを通してグループによるプレゼン個人によるポスター制作のための技術を学び、「情報システム」では、チームによる Program/Project Based Learning を通して、多様な解をもつ概念の形成や表現、システム思考による業務の分析と可視化に必要なスキルとセンスを学び、さらに、「クリエイティブネット・ワーキング」では、ネットワークに関する基本的技術を習得した上で、そこにおける創造的なコミュニケーションの手法を実践的に学んでいる。

年度の初めには、学科および教育系・研究室ごとのガイダンスを行ない、コースツリーや履修モデルと個々の授業との対応関係や授業の履修によって達成される教育目標について説明し、主体的学習を促している。授業の目的、内容、方法については、シラバスに明記すると共に、初回授業で説明して受講生に周知している。また、主体的に学習に取り組めるよう、学生の使う側の視点にたった、検索性の高い学生便覧だけでなく、情報文化学部独自の専用手帳 (Handbook) を配布している。さらに、学生一人一人が指導教員と相談する指導教員制を採用すると共に、オフィスアワーを設定して学習相談がいつでも可能な態勢をとっている。(別添資料 I-2-8、別添資料 I-2-9、I-2-10)

【単位の実質化】

「クリエイティブ・ネットワーキング」の講義では、我が国でもいち早くオープンソースの eラーニングプラットフォームであるムードル(Moodle)を自前のサーバで稼働させ、講義中だけの使用にとどまらず、自宅からのアクセスに基づく授業前後の学習を促進してきた。これに留まらず、多くの講義で名古屋大学が導入した eラーニングシステム NUCT を活用しており、各講義に応じた各教員の工夫と合わせて、講義と学生の教室外学習を包括する教育を推進しており、学生の学修時間の確保につながっている。

【教室外学修プログラム等の提供】

希望する学生にインターンシップを積極的に斡旋し、実施してきた。インターンシップの実習期間は、実習先により異なるが、1週間～2週間程度である。なお、いくつかの実習先とは、「インターンシップの受け入れに関する覚え書き」を学部長との間で取り交わしている。(資料 I-2-3)

資料 I-2-3 年度別インターンシップ参加者数

年 度	参加者数
平成 22(2010)年度	6
平成 23(2011)年度	13
平成 24(2012)年度	19
平成 25(2013)年度	10
平成 26(2014)年度	14
平成 27(2015)年度	16

《情報文化学部・情報科学研究科事務部教務学生係資料》

【学習意欲向上方策】

学生の意欲向上方策として、成績優秀な者を表彰している。具体的には、4月に開催される2年生、3年生向けのそれぞれの当初ガイダンスにおいて、各学科2名ずつを成績優

名古屋大学情報文化学部 分析項目 I

秀者として表彰している。また、4年生に対しては、3月の学位授与式において、各学科1名ずつを成績優秀者として、記念品贈与とともに表彰している。また、同時に、課外活動も含めて特別に成果をあげた学生がいた場、特別表彰を行っている。成績優秀者の表彰をひろく学生に周知し、学生の主体的学習に対するインセンティブとなるよう配慮している。(別添資料 I-2-11) (別添資料 I-2-12)

【学習環境の整備】

主体的な学習を支援するため、端末室(SIS ラボ)を午前8時から午後7時まで開放し、3名の技術職員を配置している。さらに、併設した自習室には機種もの異なるコンピュータが設置され、学生の自主的な情報教育の習熟を助けている。図書室は午前8時から午後8時まで開館しており、自主学習に資するように配慮している。また、平成24年度には、iPadを70台、平成25年度にはAndroid端末を120台導入している。

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

「教育内容・方法」については、文理融合を目的とした体系的設計に基づく教育課程、社会人入試による社会人の受け入れ、情報化に適応した英語能力を育成する講義、各種授業形態を組み合わせた履修モデル、能動的学修を実現する講義群を実現している。したがって、観点 I-2 における分析結果から、情報文化学部が想定される関係者の期待される水準を「期待される水準にある」とする。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点Ⅱ－１ 学業の成果

観点Ⅱ－１－① 履修・修了状況から判断される学習成果の状況

【成果測定手法】

毎年、在学生授業アンケート、卒業生アンケートを実施している。卒業生アンケートについては、卒業時に、学部独自の卒業生アンケートを実施しているほか、卒業後３年程度の元情報文化学部生を対象として、勤務先または所属先の上長に対してのアンケートを実施している。

【学習成果】

「人類生存のための科学」ほとんどの項目について、「あてはまる」と「ややあてはまる」をあわせた割合が 80%以上となっている。「情報リテラシーとコンピュータ」については、8割以上の項目について、「あてはまる」と「ややあてはまる」をあわせた割合が 60%以上となっている。

卒業生アンケートにおいて、6種類の科目あるいは科目区分について「あなたが進学または就職活動する際に、次の科目で得た知識・能力はどの程度役に立ったと思いますか？」との質問に、たとえば平成 26 年度においては、すべての科目区分で半数以上の学生が、就職活動に役立ったと述べている。(別添資料Ⅱ－１－１)

【単位取得・成績・学位授与状況】

各授業科目の成績は、従来、優、良、可、不可で評価し、可以上を単位認定してきたが、全学的な GPA の導入に伴い、2011 年度入学者より優の上に秀にあたる評価を導入し、S、A、B、C、F という評価を導入している。学位授与状況は下表のとおりである。

資料Ⅱ－２－１ 標準修業年限内の卒業率

卒業年度	卒業生総数	標準修業年限内卒業生数	標準修業年限内卒業率%
2009	92	82	89
2010	89	82	92
2011	77	72	94
2012	77	69	90
2013	87	72	83
2014	94	79	84
2015	75	68	91

《情報文化学部・情報科学研究科事務部教務学生係資料》

観点Ⅱ－１－② 資格取得状況、学外の語学等の試験の結果、学生が受けた様々な賞の状況から判断される学習成果の状況

【資格取得】

情報文化学部では、教職免許取得可能科目として、高校一種情報、高校一種数学、高校一種公民、中学一種社会の取得が可能である。平成 24 年度 4 名、平成 25 年度 7 名、平成 26 年度 1 名であった。

【学生の研究実績】

2010 年度には、(1) 卒業研究の結果で「電子情報通信学会 CST ソリューションコンペティション」の最優秀賞を受けた。(2) 「平成 22 年度総長顕彰『学修への取り組み』」において、情報機器を用いて「自然界における社会」に関する研究を行った 4 年生が、すぐれた取組であるとして表彰された。2011 年度には、(3) 2011 年度キャンパスベンチャーグランプリで CVG 中部大賞を受賞した学生が出た。(4) 卒業研究の内容を欧米の学会誌に投稿するまでにいたる学生が出てきている。なお、この投稿論文は 2012 年度に雑誌に掲載された。

その他、(5)社会人入試ならびに3年次編入学入試を受験して編入学した学生が、優秀な成績で卒業した。(6)平成25年度には、総長顕彰を受賞したものが出た。

観点Ⅱ－1－③ 学業の成果の達成度や満足度に関する学生アンケート等の調査結果とその分析結果

【学生アンケートの内容】

平成26年度の卒業時（平成27年3月）の教育目的・教育目標に関するアンケート調査において、

- ・あなたは「機会をつかむ」行動に努めていますか？
- ・あなたは「困難にいとむ」行動に努めていますか？
- ・あなたは「自律性と自発性を育む」行動に努めていますか？

という質問に対し、それぞれ70%前後を超える回答が「あてはまる」「ややあてはまる」と答え、これらの目標に向かって努力していることがわかる。

また、教育目標の達成度に関しては、

・「情報のスキルとセンス」が身につきましたか?という問に対して85%、「人間への深い理解」が養われましたか?に対して61%、「全体を見通す力」が身につきましたか?に対して85%の学生が「あてはまる」「ややあてはまる」と回答し、学部の教育が成果を上げていることがわかる。

平成27年度卒業生教育成果調査によれば、教育の3本柱に対する評価については、肯定的に答えた比率（「向上した」と「どちらかといえば向上した」の合計）が、いずれも9割を超えている。（別添資料Ⅱ－1－2）

（水準）期待される水準にある

（判断理由）

「学業の成果」については、履修・終了状況、さまざまな賞の受賞状況、授業アンケート、卒業生アンケート、卒業後の上長アンケートを実施し、その結果を分析した結果、学生の80%以上が所定の年限内で卒業していること、学部生段階から学術学会での発表を行っていること、卒業生また卒業後の上長の評価が高いことが明らかとなった。

したがって、観点Ⅱ－1における分析結果から、情報文化学部が想定する関係者の期待される水準を「2：期待される水準にある」とする。

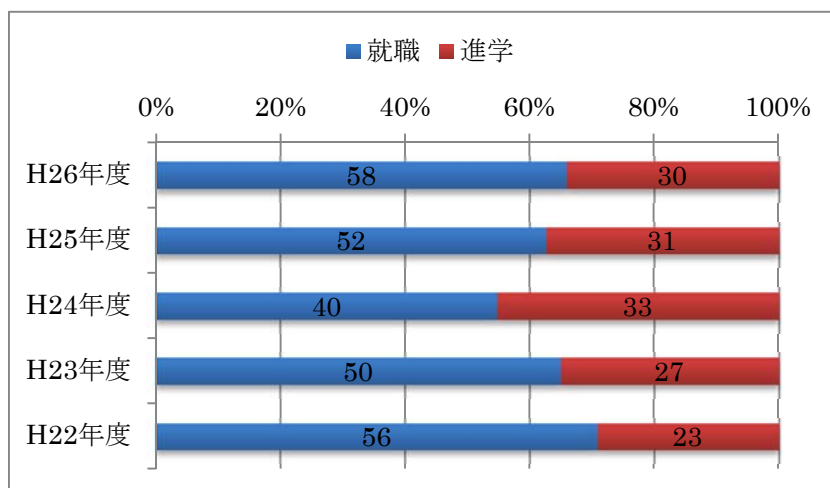
観点Ⅱ－2 進路・就職の状況

観点Ⅱ－2－① 進路・就職状況、その他の状況から判断される在学中の学業の成果の状況

【就職・進学率】

卒業者の進路状況については、大学院への進学率が28%～39%となっており、30%が進学率の基調となっている。これは、名古屋大学内の文系学部より多く、理系学部より少なく、文理融合型学部の特徴を表している。（資料Ⅱ－2－1）

資料Ⅱ－２－１ 卒業後の進路

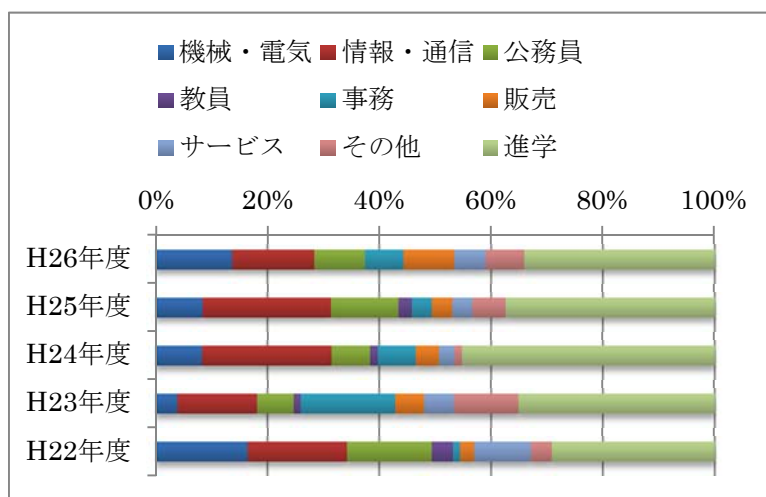


《情報文化学部・情報科学研究科事務部教務学生係資料》

【就職先の特徴】

就職を希望する学生のほぼ100%が職に就いており、業種別では情報に関連した情報・通信業へ就職者が毎年30～50%を占めており、引き続き他学部よりこの割合が多い。また、製造業への就職者も10～30%あり、この中には東海地区で強い重工・自動車産業とコンピュータ・通信機器などの情報系の製造業が同程度の割合で含まれている。また、金融・保険（銀行・証券を含む）に対する就職者も増えており、官庁・教職員などの公務員への就職者も毎年数人いる。また、サービス業の中に新聞社や放送局などのマスコミ関係や広告関連に就職する学生がいることも、情報文化学部の特徴の一つである。就職業種から見て、学部が掲げた人材養成が達成されていると考えられる。（資料Ⅱ－２－２）

資料Ⅱ－２－２ 就職状況



《情報文化学部・情報科学研究科事務部教務学生係資料》

観点Ⅱ－２－② 在学中の学業の成果に関する卒業・修了生及び進路先・就職先等の関係者への意見聴取等の結果とその分析結果

【卒業生に関する上長調査】

卒業生の勤務先または所属先の上長に対してのアンケート（2015年度）では、14件のアンケート依頼に対して回答があった10件において「今後も、採用したいか？」という問いに全員が「どちらかと言えば、採用したい」と回答している。また、上長の全員が名古屋大学情報文化学部の教育活動は社会が期待する水準をほぼ満たしていると回答している。

名古屋大学情報文化学部 分析項目Ⅱ

(資料Ⅱ-2-3) また、2013年度に実施した外部評価において、外部評価委員から、所属する企業における情報文化学部出身者のグループ長からみた能力評価のデータが示された。これによれば、どの項目においても大卒社員の平均を上回っているが、情報リテラシーを基盤とした総合的な能力が高く評価されている。(資料Ⅱ-2-4)

これらにより、想定する関係者の期待に応えた人材を育成しているといえる。

資料Ⅱ-2-3 卒業生に関する上長調査1

どちらかと言えば、採用したい	どちらかと言えば、採用したくない	わからない	採用したくない理由(自由記述)
10	0	0	0
教育活動 ほぼ満たしている	教育活動 あまり満たしていない	わからない	満たしていない理由(自由記述)
10	0	0	1

《卒業生の勤務先または所属先の上長に対してのアンケート(2015年度)》

資料Ⅱ-2-4 卒業生の能力に関する上長調査2

2001年以降の大学卒社員36名と情報文化学部出身者4名を、情報リテラシー、問題解決力、全体俯瞰力、人間力、総合力で5段階比較(被評価者数4)

	情報リテラシー	問題解決力	全体俯瞰力	人間力	総合力
全平均	3.72	3.51	3.46	3.56	3.53
情報文化平均	4.00	3.69	3.81	3.94	3.81

《名古屋大学情報文化学部外部評価報告書平成27年3月刊行 p.51》

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

「進路・就職の状況」については、文理融合型の情報文化学部の特徴を反映し、①大学院への進学率が名古屋大学における文系学部より多く、理系学部より少ない、②就職を希望するものはほぼ全員が就職しているが、情報関連の業種が相対的には多く、学部が掲げている人材養成が達成されている。

また、観点Ⅱ-2-②に示したように、卒業生の勤務先における上長へのアンケートによれば100%が「どちらかと言えば、採用したい」と回答するとともに、名古屋大学情報文化学部の教育活動は社会が期待する水準をほぼ満たしていると回答していることから、想定する関係者から十分に評価されていると考えられる。さらに特定の企業の調査とはいえ、他の大卒社員との比較で情報リテラシー、問題解決力、全体俯瞰力、人間力、総合力の5項目とも相対的に高い評価を受けている。

したがって、観点Ⅱ-2における分析結果から、情報文化学部が想定する関係者の期待される水準にある。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

【重要な質の向上／質の変化があった事項】

第1期末においても、教育に関する各分析項目の評価はすべて「期待される水準にある」であった。第2期においては、下記の事例に示すような具体的な取り組みによって、情報文化学部が目指している教育の成果が改善されたと考えられる。

①「教員・学生間のインタラクションの創出」

(質の向上があったと判断する取組)

学生からの質問・感想・批判・要望のメール受信と、それにコメントを加えたプリントの配付によって、講義に関わる学生と教員との、そして学生同士での、インタラクションが生じつつあり、それが授業の内容のさらなる高度化に成功している事例が出てきている。ストリーミング方式(Ustream)を用いて受講生のプレゼンテーション及び質疑応答の動画記録・配信を行ない、受講後の復習に活用できるようにした講義(「社会の中の情報技術」)もある。

また講義のプリントを24時間ダウンロード可能にし、それによって、やむを得ない理由で講義に出席できなかった場合にも、少なくともプリントを入手することで、講義のキャッチアップが容易となっている。

②「検索性の高い学生便覧と専用手帳の作成」

(高い水準を維持していると判断する取組)

教育課程の構造化と可視化のために、00系、01系、02系、03系という科目分類を維持し、さらに、それぞれの系のねらいが一目瞭然となるような名称を科目群に付している。すべての専門基礎科目、専門科目にコード番号を付し、0111は01系科目群の最初の科目等々という具合に、番号を見ただけで教育課程のどこに位置する科目かが分かるように工夫されている。索引を付し、大項目ごとに印刷の色を変えるなど斬新で検索性の極めて高い学生便覧が実現できている。また、学年暦、学習に関するイエローページ、教員情報等を簡便に記載し、必携できる情報文化学部独自の専用手帳を配布し、ガイダンスの際の説明の理解や学習に役立てている。

③「卒業研究の公開と充実」

(特記事項)

多様な学問分野の卒業研究を教員、学生、OB、来訪者に広く知ってもらうために、卒業研究のポスター展示を継続している。同窓会主催の謝恩会会場で展示し、その後、情報文化学部のラウンジに常設展示を行っている。さらに、2008年度より、学生の多様な学術的興味に応えられるように、在籍学科と異なる学科の教員の指導を受けて卒業研究を行う制度(超学科制)を設けたが、2009年度よりこの制度を適用した卒業生が現れてこの制度が定着し、文理融合ないし文理連携の実があがりつつある。

④「タブレット型端末 iPad を用いた教育実践」

(質の向上があったと判断する取組)

情報教育カリキュラムの充実を図るために、2011年度に学部長裁量経費によって iPad を50台購入し、SISラボに備えて技術部の管理下に置き、2012年度に教授会で使用規定を制定して、授業および学生の自主学習に供する環境を整えた。研究と教育との連携を図り、情報リテラシーの実践力を高めるために、科学研究費補助金による研究プロジェクトで開発したアプリケーションを用いた授業で使用されているほか、その機動性を生かし、キャンパス内でのフィールドワーク実習での使用も検討されている。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

【重要な質の向上／質の変化があった事項】

① 「自己点検・外部評価の実施」
(質の向上があったと判断する取組)

2013 年度に自己点検評価および外部評価を実施し、学部活動について外部からの意見を求めるとともに、その結果を組織構造の改善、入試の改善、教育課程・内容の改善に反映させた。また、外部評価の委員から、所属する企業における情報文化学部出身者のグループ長からみた能力評価についてのデータが示された。これによれば、どの項目においても大卒社員の平均を上回っているが、情報リテラシーを基盤とした総合的な能力が高く評価されている。【資料Ⅱ－2－4 参照】

② 「卒業生に関する調査」

卒業生に対してのアンケート（2015 年度）では、本学部の教育目標である「1. 情報のスキルとセンスを身に付ける」、「2. 情報の視点から人間を深く理解する」、「3. 「全体」を見通す力を養う」の中でも、とくに1と3については80%～90%の卒業生が在学中に「身についた」または「どちらかと言えば身についた」と回答している。また、すべての目標について、専門基礎科目の効果が40%から55%と高く、専門科目の効果も20%以上となっている。【別添資料Ⅲ－1－1 参照】

さらに、上長へのアンケート結果（2015 年度）によれば、その全員が名古屋大学情報文化学部の教育活動は社会が期待する水準をほぼ満たしていると回答している。【資料Ⅱ－2－3 参照】

11. 理学部

I	理学部の教育目的と特徴	11-2
II	「教育の水準」の分析・判定	11-5
	分析項目 I 教育活動の状況	11-5
	分析項目 II 教育成果の状況	11-26
III	「質の向上度」の分析	11-30

I 理学部の教育目的と特徴

1. 教育の目的と基本方針

理学部における教育の目的は、「自然現象の根本をつきつめる素養を養い、自然科学の発展に資するとともに社会への還元に貢献できるような人材の育成」である。

この目的を追求するために、次の基本方針によって教育活動を実施する。

- (1) 科学の基盤である理学のもつ広さと深さを、それぞれの専門性にもとづいて教育する。そのため、理学全般への幅広い視野と柔軟な思考を体得するための基礎教育を実践する。
- (2) 多角的な視点を身につけるため、人文・社会科学等に関連した科目を広く履修させ、知的刺激に満ちた学問的な雰囲気において自らの頭で考える習慣を身につけさせる。
- (3) これまで獲得されてきた科学の蓄積を継承し、その専門性を鋭く磨くことにより、創造性に繋がる研究の素養の育成に努める。

上記の基本方針は、名古屋大学学術憲章の教育に関する基本的目標「自発性を重視する教育実践によって、論理的思考と想像力に富んだ勇氣ある知識人の育成、人材養成を通じた人類の福祉や世界・社会・文化・地域等の発展への貢献」を、理学分野で実現しようとするものである。

2. 目標と方針

理学部の教育目標として、「基礎知識の充実」、「深い思考力の涵養」、「広い視野の育成」を設定し、これを目指す教育プログラムの実施と教育のグローバル化への対応を第2期の重点目標にしている。

全学の中期目標・中期計画にそって、次の方針を立て、目標の達成に努めている。

- (1) 中期目標・中期計画に対応した方針や取組（＜K1教養・学部専門教育を充実させる。＞）
必修・選択科目の見直しとともに、教養・学部専門教育のカリキュラムを再編し、充実化を進める。（理学部の中期計画 K1）
- (2) 中期目標・中期計画に対応した方針や取組（＜K3留学生等の多様な学生への教育を整備する。＞）
グローバル30を活用した英語で行われる授業のみで卒業可能な学部教育カリキュラムの整備を行う。（理学部の中期計画 K3-2）
- (3) 中期目標・中期計画に対応した方針や取組（＜K4全学教育体制を維持し、教養教育院の機能を充実させる。＞）
初年次教育に関して、学生とのコミュニケーションを重視したきめ細かい講義を行う。（理学部の中期計画 K4）
- (4) 中期目標・中期計画に対応した方針や取組（＜K6学術的・社会的役割の観点から教育組織を見直し、必要に応じて整備する。＞）
学生の視野を広めるために、企業研究者や国立研究機関研究者、外国人研究者の講義を充実させる。（理学部の中期計画 K6）
- (5) 中期目標・中期計画に対応した方針や取組（＜K8学習・進学・就職・心身の健康管理を支援する体制を整備する。＞）
学生の自主的な学習へのサポートの推進、就職支援のための情報提供・相談の充実、キャリアパス支援・インターンシップ等の取組を促進する。（理学部の中期計画 K8）
- (6) 中期目標・中期計画に対応した方針や取組（＜K18グローバルな視点で学術活動・国際協力を進める。＞）
国際的な研究交流のもとで、積極的に共同研究、学術交流を推進し、国際的な存在感を高める。（理学部の中期計画 K18-1）

3. 学部の特徴

ノーベル賞受賞者を輩出した伝統の下、自発性を重視する教育実践によって、論理的思考と独創性に富んだ「勇氣ある知識人」を育てることを教育理念としている。この理

念のもと、幅広い視野と柔軟な思考力を備えた高度な専門人材の育成の役割を充実するとともに、豊かな学識・専門性とそれを柔軟に展開する学際性を有し、研究や事業を国際的に推進する実行力を備えた先導的な人材育成を実践している。このような教育・研究を通じて社会貢献に取り組んでおり、教育においては以下の特徴や特色を有している。

理学部は5学科（数理学科、物理学科、化学科、生命理学科、地球惑星科学科）から構成されている。平成8年の大学院重点化に伴い、理学研究科数学専攻が多元数理科学研究科へ、地球科学専攻、大気水圏科学専攻が統合され、しかる後に環境科学研究科地球環境科学専攻へと移行した。このような背景から、理学部は、理学研究科の教員のみではなく、多元数理科学研究科、環境学研究科の教員も参加し理学部学生の教育を推進している。さらに、学部教育の国際化への対応のため、平成23年度から英語だけで学位が取得できるグローバル30（G30）国際プログラムを、物理系、化学系、生物系に設置した。

また理学部の学年進行の特徴として、学生が広い自然科学の基礎的な知識を身につけたうえで専門分野を選択することができるよう、入学後1年間は各学科に属さず全学教育科目などを受講し、2年次以降、各学科に分属されて専門教育を受ける制度をとっている。

理学部で設定している教育ポリシーは以下の通りである。

アドミッションポリシー：（理学部が求める人）

自然界を貫く真理の探究に挑むため、チャレンジ精神と知的好奇心に満ちあふれ、瑞々しい創造力をもつ人。

カリキュラムポリシー：

- (1) 初年次教育は、基礎を学びながら自分の進みたい学科を選ぶ期間を設定しています。
- (2) 数学や理科の基礎科目はもちろん、物事に対する考え方や議論の方法そのものを学ぶ専門リテラシー、人文社会系の教養科目、外国語など、高度知識人に相応しい教養を身につけます。
- (3) 1年終了時に、希望や成績などによって各学科への配属が決定される学科分属制度を採用しています。この制度は、理学部の大きな特長で、総合的な視座から研究や社会をリードできる人材を育成しようとする考えに基づいています。
- (4) 2年次以降は、各学科に分かれて、基礎から専門的な講義までを体系的に受講します。演習を取り入れ、実験系では多くの時間を実習にあてて重点的な指導を行っています。いずれの学科でも最新の研究成果を取り入れた教育を行っています。加えて、他学科の講義も履修でき、自然科学の基礎知識を一層広げることができます。
- (5) 4年次には、さらに専門的な講義を実施するとともに、各研究室に配属されて、これまで3年間の蓄積を実際の研究現場で活用し、自主的な学習と研究による卒業研究に取り組みます。

ディプロマポリシー：

理学部の教育研究理念「自然の理を解き明かそうとする探究心をもち、独創的で、柔軟な思考ができる人を育てます。」という目標にそって、学力及び資質・能力等の卒業資格を満たし、かつ所定の期間在学した者に、卒業を認定し、学位を授けます。

4. 学生受入の状況

アドミッション・ポリシーを制定し、それに沿って推薦入試と一般選抜入試を行っている。推薦入試は、提出された推薦書及び調査書、大学入試センター試験及び小論文の成績に基づき選抜を行ってきた。平成20年度実施の平成21年度入試より、小論文を廃止し、書類選考だけの選抜と書類選考の上で面接を行う選抜の2段階の選抜を行っている。平成23年度秋学期からは、G30国際プログラムの学部学生を若干名受け入れている。

学部の定員数270人に対し、平成27年度がG30による留学生を含め294人（留年生を含めれば299人）と、定員を9%程度超過しているものの、適正な範囲であると判断している。理学部新生に対するアンケートの結果、志望理由は「研究レベルが高い」（平

成 27 年度 116 / 237 人) がトップにあり、入学者の特性として研究に対する志向が高い。

[想定する関係者とその期待]

理学部の想定する関係者は、広義の産業界・教育界・学界をはじめとする社会および在學生、卒業生であり、その期待は「理学全般への幅広い視野と柔軟な思考」、「専門性の習得」および「自らの頭で考える力」の育成である。特に、第 2 期は「グローバル人材の育成」に対する社会からの強い要請を受けて、この新たな期待に応える取組を実施している。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 I - 1 教育実施体制

(観点に係る状況)

観点 I - 1 - ① 教員組織編成や教育体制の工夫とその効果

【教育プログラムとしての実施体制】

学科別の学生定員と現員、教員の現員を資料 I - 1 及び資料 I - 2 に示す。担当教員には、理学研究科に加え、多元数理科学研究科、環境学研究科に所属する理学部担当教員も含まれている。また、先端的な学術動向に関する授業については、非常勤講師を採用している。平成 27 年度に採用した非常勤講師数は 43 名、917 時間であり、この採用時間数は総授業時間の 2% に相当する。教員採用においては、原則公募制を採用している。全教員に占める他大学出身者の割合は約 74% と比較的高い割合を示すことが、本学部の特徴である。

学生の成績データ情報の充実・活用の一貫として、国際基準に準拠した GPA 制度を活用している。さらに、学習進度を可視化し、また成績不振者に対して教育委員が面接による履修指導を実施している。

資料 I - 1 : 学科別学生数と担当教員数 (平成 27 年 5 月現在)

学 科	学部学生 現員数				担当教員 現員数			
	1 年次 (定員)	2 年次 (定員)	3 年次 (定員)	4 年次 (定員)	教授	准教授・ 講師	助教	計
数理学科	55	55	74		24	20	7	51
	55	55	55					
物理学科	90	92	111		26	23	19	68
	90	90	90					
化学科	50	59	59		12	9	12	33
	50	50	50					
生命理学科	50	50	57		16	12	22	50
	50	50	50					
地球惑星 科学科	21	24	36		16	16	9	41
	25	25	25					
合 計 (定員)	288	266	280	337	89	89	61	239
	270	270	270	270				

※協力講座、協力教員及び環境学研究科の理学部兼務者を含む。

《出典：理学部教務学生係・人事係記録》

資料 I - 2 : G30 学生数

学 科	学部学生 現員数			
	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
物理学科 物理系プログラム	8	7	5	2
化学科 化学系プログラム	1	5	2	5
生命理学科 生物系プログラム	2	7	4	6
合 計	11	19	11	13

【国際性】

G30 プロジェクトに対応した学部教育カリキュラムを整備している。学部生の学年進行に伴い、英語による教育コースを整備・充実化し、学部の日本語コースと G30 コースの間で行われている授業を、一部互換して受講可能な制度としている。G30 外国人教員と理学部教育委員が参加する G30 教育生活連絡会議を設置し、意見・情報などを相互に交換しながら、G30 プログラム教育の改善を推進している。また、G30 外国人教員が組織する G30 Faculty Meeting (FM) が各月に開催されており、G30 学生へのきめの細かな指導を可能にしている。

【全学の共通教育への貢献】

1、2 年次における全学の共通教育については、理学部の教員が教養教育院登録教員として、全部局とともに全学教育を担っている。

観点 I - 1 - ② 多様な教員の確保の状況とその効果

【教育目的を実現するための教員構成】

名古屋大学アクティブプランによる女性外国人教授 1 名の採用、高等研究院研究者育成特別プログラム（テニュアトラック）で女性の特任講師 1 名を採用し、積極的に女性教員の採用を行っている（資料 1 - 5 参照）。なお、子育て中の教員を採用するにあたり、生命理学科・生命理学専攻では子育て支援室を設置し、子ども連れで仕事ができる環境を整えた（資料 I - 3 参照）。また、若手教員、海外大学での勤務経験者を積極的に採用し、多様性の確保を目指している（資料 I - 4 参照）。

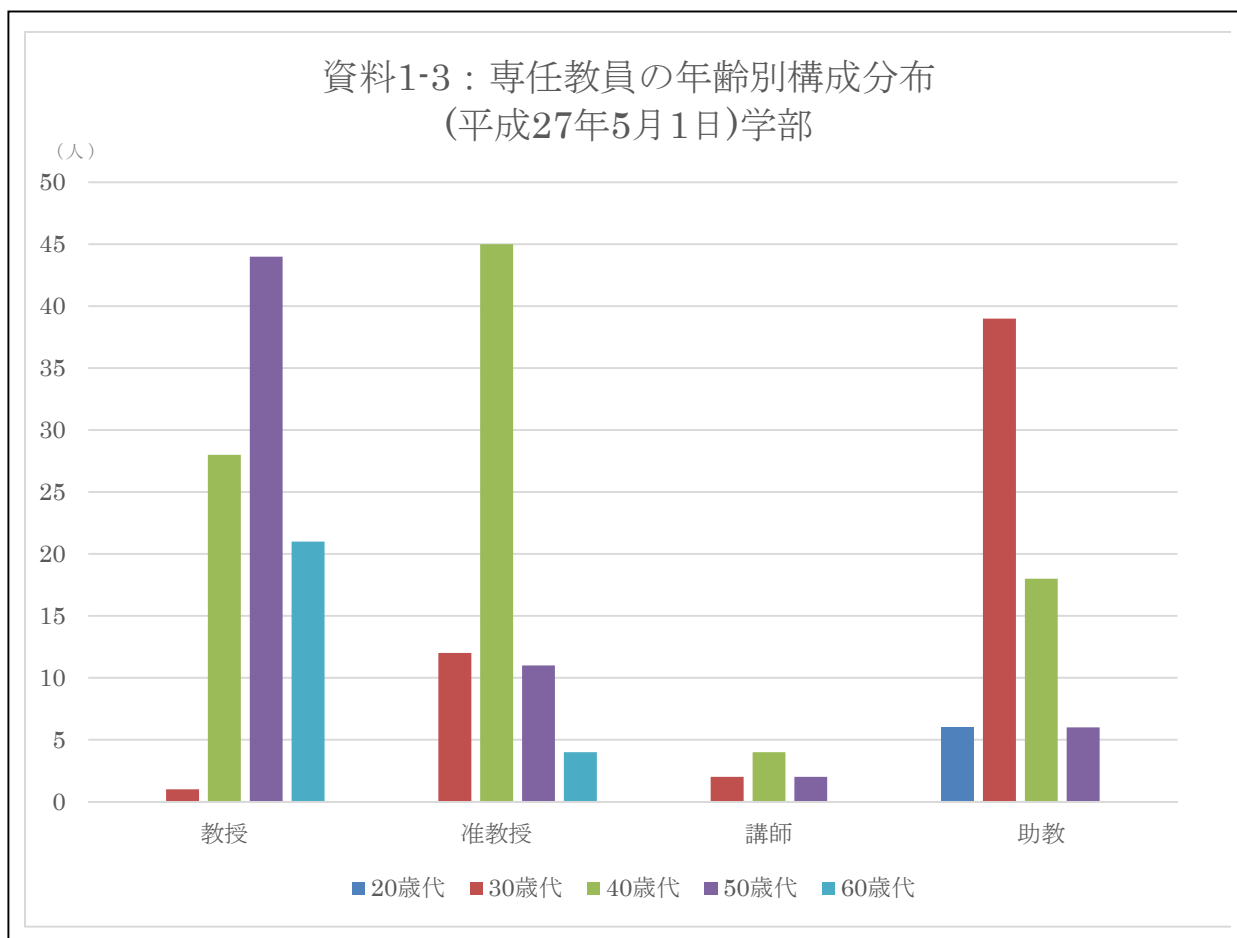
G30 プログラムにおいては、外国人教員を採用し英語での授業の充実を図っている。また、留学生及び G30 プログラムを担当する日本人講師 2 名を採用し、外国人教員と日本人教員との間で意見・情報などを相互に交換しながら、G30 プログラム教育の改善を推進している。さらに、キャンパスアジアプログラムの実施のために、マネジメント教員を雇用している（資料 I - 6 参照）。

資料 I - 3：生命理学科・生命理学専攻における育児支援室の設置

育児と仕事の両立のために、育児支援室を独自に設置した。子供を連れてきたときの仕事場として利用できる。女性だけではなく、育児中の男性、学会の託児所としても利用できる。



資料 I - 4 : 専任教員の年齢別構成分布 (平成 27 年 5 月 1 日現在)



《出典：人事係記録》

資料 I - 5 : 女性教員比率 (各年度 5 月 1 日現在)

区分／年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
教授	1	1	2	2	2	4
准教授	5	4	4	5	7	8
講師	1	1	1	0	1	1
助教	6	6	6	8	6	7
総数	13	12	13	15	16	20
教員数総数	249	252	245	248	239	239
教員数総数に占める女性教員の割合 (%)	5%	5%	5%	6%	7%	8%

《出典：人事係記録》

資料 I - 6 : 外国人教員比率 (各年度 5 月 1 日現在)

区分／年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
教授	2	3	4	4	4	4
准教授	2	2	1	1	1	1
講師	0	0	0	0	0	0
助教	0	0	0	2	1	2
総数	4	5	5	7	6	7
教員数総数	249	252	245	248	239	239
教員数総数に占める外国人教員の割合 (%)	2%	2%	2%	3%	3%	3%

《出典：人事係記録》

観点 I - 1 - ③ 入学者選抜方法の工夫とその効果

【入学者確保と選抜】

アドミッションポリシーを制定し、それに沿って推薦入試と一般選抜入試を行っている。第 1 期の改革ではあるが、それまで実施していた一般選抜入試の後期日程を平成 20 年度入試より廃止し、前期日程入試をより充実させるため国語を試験科目に加えた。また平成 21 年度入試より、推薦入試で行っていた小論文試験を廃止し、推薦書及び調査書と、大学入試センター試験の成績に基づき、書類選考だけの選抜と書類選考の上で面接を行う選抜の 2 段階の選抜を行っている。第 2 期ではこれらの入試改革について、一般入試と推薦入試の合格者の大学入学後の成績や進路を追跡することによって、その効果を常に吟味している。このような検討を経て、平成 26 年度より、推薦入試の定員を 60 から 50 名に減じ、その分を一般入試枠に移した。第 2 期では、アドミッションポリシーにより適合した制度となっていることを確認した。

入学者選抜方法に関しては、募集要項の公表のほか、高校生を対象としたオープンキャンパスなどで周知している。

【留学生の入学促進】

平成 23 年度秋学期からは、G30 国際プログラムの学部学生を若干名受け入れている。教員を東南アジアやモンゴル、ウズベキスタンなどに派遣し、G30 国際プログラムの周知を図っている。事実、入試倍率（平成 27 年度：約 4.5 倍）も高く、優秀な学生が入学している。

観点 I - 1 - ④ 教員の教育力向上や職員の専門性向上のための体制の整備とその効果

【ファカルティディベロップメント (FD) の実施】

各学科教育委員会等で、カリキュラムや授業評価のあり方、教育環境の改善などに関する FD を適宜に実施し、教育内容、教育方法、成績評価方法の改善に向けて取り組んでいる。また、学生による授業評価アンケートを実施し、これを各教員にフィードバックすることで、各教員の講義・演習の質向上を促している。物理学科においては、教員と学生の双方が参加する物理学科教育委員会が組織され、意識の高い学生の意見をも反映したカリキュラム設計や、講義・演習の改善が成されている。その一方、全 5 学科に

において、2～4年生の成績不良学生に対して学科主任や教育委員等が面談し、教員の教育指導にも問題がないか検証している。

【サバティカル制度の活用】

本学部は、教員が最先端の研究に触れて学び直し、それを理学部の教育にフィードバックする機会を与えるため、サバティカル制度を制定した（平成19年度）。当初は利用がいなかったが今期に入り毎年1～2名利用している。（別添資料 I - 1：名古屋大学大学院理学研究科特別研究期間内規）

【教育内容の周知】

教員の教育力は、講義や演習・実験の内容を学生とともに共有し、その目的や狙いを達成するための努力によって向上する。そこで、教育内容を伝えるシラバスの充実にも努めている。専門系科目の講義要覧には、講義の目的・ねらい、成績評価方法、準備学習についての具体的な指示などが記載され、講義に対する教員と学生の意識共有に結び付いている（資料 I - 7 にシラバスの例を示す）。

資料 I - 7 : シラバスの例

学 科	化学科	科目 分類	専門基礎科目	授業 形態	講 義	講義 コード	0642600
授 業 科 目		物理化学基礎					
開講学期・時限：2年生前期・月曜2限 教 室：第2講義室 必 修・選 択：選択必修 単 位 数：2単位			担当教員名：菱川明栄 所属研究室：光物理化学 連 絡 先：内線2494 居室：野依記念物質科学研究館307号室 e-mail: hishi@chem.nagoya-u.ac.jp				
講義の目的とねらい 熱力学、量子化学、物性化学、統計力学などの物理化学系の学問を習得する際に、関連する諸現象を数式を用いて定式化すること・定量的に考察することは、化学を極める上で大切なプロセスである。本講義では化学を題材とし、それらの習得に必要な応用数学の基礎を紹介する。							
履修要件 なし				履修取り下げについて 履修取り下げ制度を採用しない			
成績の評価 出席、レポート、試験による。				不可 (F) と欠席の基準 定期試験を受験しない学生は「欠席」とする。			
関連する科目 物理化学系の全科目				他学科学生の聴講について 聴講可			
授業内容 (1) 偏微分と熱力学 (2) 1階常微分方程式 (3) 2階常微分方程式 (4) 行列および行列式 (5) ベクトルとベクトルの微分 (6) 多重積分、線積分、面積分と積分定理 (7) テンソル (8) フーリエ級数とフーリエ変換 (9) 偏微分方程式							
教科書 大岩正芳「化学者のための数学十講」(化学同人)、和達三樹「物理のための数学」(岩波書店)				参考書			
その他							

《出典：2014 理学部シラバス P107》

【教員・事務職員の英語能力向上】

平成27年度からは、全学向けに開講されている「英語での講義力向上のためのFD」に参加を呼び掛けている（資料I-8参照）。セミナー定員の関係から、理学部からは3名の参加となったが、各教員の必要に応じて、英語での講義に備えることができる。

資料I-8：英語での講義力向上のためのFD（講師は理学系の教員が担当）

名古屋大学FDセミナー

英語での講義にどう備えたらよいか？

John Wojdylo 先生（理学研究科特任准教授）

第1回 2016年3月 2日（水） 14:45-16:15
 第2回 2016年3月 3日（木） 14:45-16:15
 第3回 2016年3月 11日（金） 14:45-16:15

内容は各回とも同一です。

講演概要 英語による授業を担当されている先生方は、講義の準備をどのようにされているでしょうか？初めて担当する際には、どのような点に気をつければよいでしょうか？

このセミナーでは、学生がより深く理解できる講義を英語で行うために、どのような準備を行えばよいのか、どのように授業を運営すればよいのかを、授業経験が豊富な先生から紹介していただきます。

セミナーは、少人数で意見交換する形式です。授業の準備や運営に関するさまざまな質問をする場としてもご利用ください。

主な内容

- ・ Wojdylo 先生による模擬講義
- ・ 講義準備の方法
- ・ 参加者との議論

場 所：ES 総合館 3階 035 講義室

対 象：名古屋大学の教員・研究員・非常勤講師（各回最大 15 名まで）
（文系・理系等専門分野は問いません）

使用言語：英語（一部日本語）

参加申込：参加希望の日にち、氏名、所属、英語による授業経験年数を電子メールにてお知らせください。
送信先：info@cshe.nagoya-u.ac.jp

主 催：高等教育研究センター・国際教育交流本部

CSHE 名古屋大学高等教育研究センター
Center for the Studies of Higher Education, Nagoya University

<http://www.cshe.nagoya-u.ac.jp>

《出典：ウェブサイト http://www.cshe.nagoya-u.ac.jp/seminar/160303_fd/》

観点I-1-⑤ 教育プログラムの質保証・質向上のための工夫とその効果

【教学マネジメント体制】

専門系科目に対する授業アンケートを実施し、その結果は各学科の担当会議で分析、担当教員へとフィードバックされ、教育内容、教育方法の改善に活用されている。地球惑星科学科では、学生が主体となったアンケートをもとに授業評価を行い、教員側の授業改善だけでなく学生側の学修態度の改善にも役立てるよう努めている。

またこれに加えて各学科では、常に授業やセミナー、学生実験の教育体制や効果などについて討議している。化学科ではセミナー科目「化学講究」の内容を大きく変更し、

大部分の教授、准教授が参加する小人数双方向型セミナーとすることによって、主体的な勉学への動機付け、課題調査、プレゼンの訓練、専門リテラシー教育などが実行できるようになった。

【教育改善の取組】

理学部では、教育に関する事項を検討・実施する教育委員会（教員 11 名）が組織され、毎月定期的開催され、諸事項が審議される（資料 I-9 参照）。教授会においてこの結果が議決される体制になっている。また、学科レベルの問題や教育委員会からの検討事項について審議するため、各学科には学科レベルでの教育委員会や連絡会議が設置されている。これらの組織が意見、情報などを相互に交換しながら、全体として教育の改善を推進している。このような体制の下での議論を経て、教員と学生とのコミュニケーションを重視したきめ細かい初年次あるいは 2 年次教育を実現するために、以下のよ

- ・生命理学科では、理学部 1 年生向けに、大部分の教員が参加する、少人数制の研究室訪問を実施した。これにより、入学後の早い段階から、教員や最先端の研究に直接接する機会が提供された。見学後のアンケートからは、多くの学生において学習意欲の高まりが確認できた。
- ・物理学科では、2 年生演習で、高校物理未履修者コースを取った者のための特別クラスを設けている。
- ・初年次科目「化学実験」では、TA を効果的に配置し、インタラクティブな授業を実施している。
- ・高校地学未履修者の理解を助けるカリキュラム設置の検討を進めた。

資料 I-9 : 「理学部教育委員会」に関する資料

平成 25 年度第 7 回教育委員会議事要旨（案）

日 時 平成 25 年 11 月 13 日（水） 9 時 00 分～10 時 45 分

場 所 小会議室（理学部 C 館 2 階 201 室）

出席者 小田委員長、岡田、野口、金田、中島、大隅、嘉村、三村、田島、杉山の各委員

列席者 渡邊教務学生掛長、近藤大学院掛長

欠席者 寺崎委員

議事に先立ち、前回の議事要旨を確認した。

報 告

1. 教養教育院統括会議の審議状況について

教務学生掛から、資料 1 に基づき、11 月 5 日（火）に開催された統括会議の審議状況について、次のとおり報告があった。

- 1) 平成 25 年度愛知学長懇話会による単位互換履修生（特別聴講学生）について
- 2) 後期定期試験の実施について
- 3) 後期追試験の実施について
- 4) 身体に障害のある学生への配慮について
- 5) 平成 25 年度国立七大学共通教育主幹部局長会議について
- 6) 平成 25 年度教養教育院統括部専門委員会委員の交代について
- 7) 平成 26 年度言語文化の開講コマ

《 出典：教務学生係記録 》

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

「教育実施体制」については、理学部の教育目的・目標を達成するために、教員組織編成や教育体制が適切に編成され、多様な教員の確保もされて、その効果も現れている。また、教育委員会を中心に、教育内容や教育方法の点検、改善に向けて取り組む体制が整備されている。従って、観点 I - 1 において、上記の各観点による分析結果から、理学部が想定する関係者の期待される水準にある。

観点 I - 2 教育内容・方法

(観点に係る状況)

観点 I - 2 - ① 体系的な教育課程の編成状況

【教養教育と専門教育の関わり】

四年一貫教育の科目区分は、専門系科目（専門科目、専門基礎科目）、基礎科目、教養科目の3科目に大別される。十分な教育効果を上げるため、科目の年次配分を次のように行っている。1年次には各学科への分属は行われず、主に全学教育科目である基礎科目、教養科目を受講し、自然科学、人文科学、語学などについて幅広い教養を身につける。1年次の終りに学科分属が行われ、2年次からは全学教育に加えて各学科での専門教育が始まる。3年次にはこれまで学んだ基礎的知識の上にとって、各専門分野の進んだ知識を習得できるように、対象・課題探求に重点を置いた専門科目などが配置されている。

【養成する能力等の明示】

1年次には学科に分属せず、幅広い全学共通教育を受けるという教育プログラムは理学部教育の大きな特長で、自然科学や人文科学の素養をある程度身につけた上で、より専門的な知識を修得することで、総合的な視座をもって社会をリードして行ける人材の育成を図るという考え方に基づいている。また、シラバスをwebで閲覧できるシステムの構築を行い、シラバスの中に理学部の教育目標における授業の位置づけを明示する対応を進めている。

【カリキュラムの体系性】

カリキュラムポリシーの基、各学科の教育目的・目標を明文化し、コースツリーの改善を図り、各学科のガイダンス資料に掲載して学生に周知している（別添資料 I - 2：コースツリーに関する資料）。またディプロマポリシーの基、卒業要件を、基礎科目と教養科目は42～51.5単位以上、専門系科目は83～96単以上（内、必修科目は36～66単位）、合計131.5～138単位以上としている。理学部では1年次から2年次への進級要件（全学教育科目と専門系科目で合計20単位以上）を設定している（資料 I - 10 参照）。なお、物理学科では、4年次進学に必要な単位取得状況に応じて弾力的な対応をするために、仮進級制度を実施している。なお、上記教育科目区分は、国際化拠点整備事業（G30プログラム）においても同様に実施している。

資料 I - 10 : 進級要件に関する資料

2. 進級要件について		
<p>理学部では1年生次における修得単位数が20単位に満たない学生については、2年次への進級を認めません。この「20単位」には、1年次に開講される全学教育科目及び理学部専門系科目のすべての科目が対象になります。</p> <p>修得単位数が20単位未満の学生は、進級することはできないので、学科分属（第3項参照）を行うことができません。もう一度1年生として、1年次のカリキュラムを履修してください。</p>		
進級判定年次	科目区分及び必要単位数	進級できない者の取扱等
1年次終了時	1年次終了時において、20単位以上修得していること。	① 1年次に留める。 ② 1年次の在学年数は、通算5年までとする。 (在学年限(8年) - 2～4年次の年数(3年)) ③ ②の通算5年に達しても進級できない者については除籍する。

《出典：名古屋大学理学部学生便覧 P9》

【授業科目の番号付け】

化学科ならびに理学研究科物質理学専攻（化学系）では、学部、大学院を通じて、すべての科目を番号付けし、その位置づけを明確にしている。

【専門基礎教育の充実】

学生実験テキストの英語版を作成し、英語コースを選択できる講義を増やすなど、きめ細かい指導を行なっている。

観点 I - 2 - ② 社会のニーズに対応した教育課程の編成・実施上の工夫

【初中等教育との連携や生涯学習への貢献】

理学部では、文部科学省によるスーパーサイエンスハイスクール事業の開始以降、これに積極的に協力して高校生を受け入れ、実習等を行っている（別添資料 I - 3 : 平成27年度におけるSSH事業実績）。さらに、名古屋大学と岡崎高校間で結ばれた単位認定制度に基づき、科目等履修生として受け入れている（資料 I - 11 参照）。

資料 I - 11 : 岡崎高等学校とのスーパーサイエンス教育交流事業による
科目等履修生の受入れについて岡崎高等学校とのスーパーサイエンス教育交流事業に
よる科目等履修生の受入れについて

1. 経緯

- a. 昨年度から、愛知県立岡崎高等学校との間で、スーパーサイエンス教育交流事業（以後 SSH）による生徒受入れの検討を開始した。
- b. 平成 19 年 3 月 20 日の教育研究評議会において、通則が改正された。
（SSH の交流協定を締結した場合、科目等履修生の検定料、入学科および授業料の一部ないし全部を不徴収とできるとされた）
- c. 平成 19 年 4 月 26 日、本学と岡崎高校との間で SSH の協定書を締結（資料 2-3）。
（入学科および検定料を免除し、授業料は 1 単位あたり 7,200 円。履修した授業科目について、単位の授与を大学において定めるとされた。4 月 27 日付中日新聞朝刊に記事掲載）
- d. 平成 19 年夏季休業期間中に、スーパーサイエンス特別課外活動として、岡崎高校から生徒を本学で受入れ、研修を行った。
- e. d. に参加した生徒のうち一名について、岡崎高校から、理学部化学科での長期研修として科目等履修生としての受入れの依頼があり、面接を実施した。
- f. e. と並行して、教育委員会において受入れ方法の検討を行い、今回の受入れ方法および平成 20 年度から SSH に対応する新規専門科目を開設するため学部規程の改正について案を作成した。
- g. 入学願書等が到着したので、今回の教授会にて科目等履修生としての受入れを承認願いたい（資料 2-1）。
- h. 2 月の主任会および教授会において、学部規程改正案を付議する予定である。

2. 今回の受入れ方法

- ・高校 2 年生 1 名 [新家和真 (にいのみ かずま)] を化学科 (上村教授) で科目等履修生として受入れを行う。
- ・研修終了後、単位修得証明書を発行する。
- ・今回は、履修科目を生命理学科専門系科目 (選択科目) 「生物学特論 I」(1 単位) とし、担当教員は教育委員長の松本教授とする。
- ・カリキュラムにより予定されている研修時間は延べ 45 時間程度で、実験として考えると 1 単位相当。ただし、現状で相応しい科目が存在しないため、講義系科目の 1 単位として取り扱う。

《 出典 : 教務学生係記録 》

観点 I - 2 - ③ 国際通用性のある教育課程の編成・実施上の工夫

【グローバル人材養成】

学生のキャリア形成のニーズに対して、生命理学科では名古屋大学短期交換留学受入プログラム (NUPACE) と連携し、学部 4 年生時にマンチェスター大学生命科学部で卒業研究に従事する制度を設け、単位互換制度によって本学の卒業実験 20 単位に読み替えている。この制度により、毎年 1~2 名の学生が留学している。それぞれ優秀な卒業実験を行い、なかにはそのままマンチェスター大学の大学院に進学したものや、卒業研究成果が高く評価され総長顕彰を授与されたものもいる。また、マンチェスター大学から毎年 1~2 名の学生を受け入れ、配属研究室で生物学実験を行い、マンチェスター大学の生物学実習の単位として認定されている。NUPACE 以外にも、ブラジルなどから 1 年程度の短期留学生を毎年受け入れている。

物質理学専攻 (化学系) および化学科は工学研究科・工学部の化学系専攻と共に Campus Asia プログラムを推進しており、日中韓 6 大学間で質を伴った留学による相互教育交流を行っている。平成 23 年度から 27 年度の間に、物質理学専攻 (化学系) および化学科では、15 名の大学院留学生の受入を行っている。

名古屋大学理学部 分析項目 I

これらの留学生教育においては、ティーチング・アシスタント(TA)を配置すること、チームプレイを主体とした先端研究教育を行うこと、さらに、連携大学間での交流シンポジウムに教員の他、大学院生や学部生も派遣することで、学生同士の国際交流を促す制度としている。

G30 プログラムの実施による外国人留学生および帰国子女の入学に伴い、英語授業コースを新設している（資料 I - 12 参照）。英語授業コースの授業内容は、日本語授業コースの内容に準拠している。化学（理）コースでは、英語授業コースの充実化を図る共に、海外の高校や大学における学生への広報活動を活発化している。また、海外高校からの大学見学も積極的に受け入れている。

資料 I - 12：英語による授業一覧

学科・プログラム	科目名(漢字)	科目区分	対象学年	授業区分	単位数
G30	数学演習 1a	専門基礎科目	1	演習	1
G30	数学演習 1b	専門基礎科目	1	演習	1
G30	数学演習 2a	専門基礎科目	1	演習	1
G30	数学演習 2b	専門基礎科目	1	演習	1
数理学科	数理科学展望Ⅲ	専門科目	4	講義	2
数理学科	数理科学展望Ⅳ	専門科目	4	講義	2
G30 物理系	計算機ソフトウェア1	専門科目	1	講義	2
G30 物理系	計算機ソフトウェア2	専門科目	1	講義	2
G30 物理系	物理学基礎演習 2a	専門基礎科目	1	演習	1
G30 物理系	物理学基礎演習 2b	専門基礎科目	1	演習	1
G30 物理系	物理学基礎演習 1a	専門基礎科目	1	演習	1
G30 物理系	物理学基礎演習 1b	専門基礎科目	1	演習	1
G30 物理系	流体力学及び演習	専門科目	2	講義及び演習	2.5
G30 物理系	宇宙物理学	専門科目	2	講義	2
G30 物理系	解析力学 1	専門基礎科目	2	講義	2
G30 物理系	解析力学 2	専門基礎科目	2	講義	2
G30 物理系	数理物理学 1	専門基礎科目	2	講義	2
G30 物理系	数理物理学 2	専門基礎科目	2	講義	2
G30 物理系	生物物理学	専門科目	2	講義	2
G30 物理系	電磁気学	専門基礎科目	2	講義	2
G30 物理系	統計物理学 1	専門基礎科目	2	講義	2
G30 物理系	連続体物理学	専門科目	2	講義	2
G30 物理系	数理物理学演習 1	専門基礎科目	2	演習	1
G30 物理系	数理物理学演習 2	専門基礎科目	2	演習	1
G30 物理系	物理学演習 1a	専門基礎科目	2	演習	0.5
G30 物理系	物理学演習 1b	専門基礎科目	2	演習	0.5
G30 物理系	物理学演習 2a	専門基礎科目	2	演習	1.5
G30 物理系	物理学演習 2b	専門基礎科目	2	演習	1.5
G30 物理系	化学物理学	専門科目	3	講義	2
G30 物理系	計測工学	専門科目	3	講義	2
G30 物理系	素粒子物理学	専門科目	3	講義	2

名古屋大学理学部 分析項目 I

G30 物理系	電気磁気物性	専門科目	3	講義	2
G30 物理系	統計物理学2	専門科目	3	講義	2
G30 物理系	統計物理学3	専門科目	3	講義	2
G30 物理系	物性物理学1	専門科目	3	講義	2
G30 物理系	物性物理学2	専門科目	3	講義	2
G30 物理系	物理学セミナー1	専門科目	3	セミナー	4
G30 物理系	物理学演習3	専門科目	3	演習	2
G30 物理系	物理学演習4a	専門科目	3	演習	1
G30 物理系	物理学演習4b	専門科目	3	演習	1
G30 物理系	物理学実験1	専門科目	3	実験	5
G30 物理系	物理学実験2	専門科目	3	実験	5
G30 物理系	物理光学	専門科目	3	講義	2
G30 物理系	量子力学2	専門科目	3	講義	2
G30 物理系	物性物理学3	専門科目	4	講義	2
G30 物理系	物理学セミナー2	専門科目	4	セミナー	4
G30 物理系	物理学講究	専門科目	4	講義及び 演習	16
G30 物理系	物理学特別実験	専門科目	4	実験	20
化学科	化学講究 I	専門基礎科目	2	講義及び 演習	2
化学科	化学講究 II	専門基礎科目	2	講義及び 演習	2
G30 化学系	化学講究1	専門基礎科目	2	セミナー	2
G30 化学系	化学講究2	専門基礎科目	2	セミナー	2
G30 化学系	物理化学1	専門基礎科目	2	講義	2
G30 化学系	物理化学2	専門基礎科目	2	講義	2
G30 化学系	分析化学	専門基礎科目	2	講義	2
G30 化学系	無機化学1	専門基礎科目	2	講義	2
G30 化学系	有機化学1	専門基礎科目	2	講義	2
G30 化学系	有機化学2	専門基礎科目	2	講義	2
G30 化学系	量子化学1	専門基礎科目	2	講義	2
化学科	分析化学実験	専門科目	3	実験	3
化学科	無機化学実験	専門科目	3	実験	4
化学科	有機化学実験	専門科目	3	実験	3
化学科	生物化学実験	専門科目	3	実験	2
化学科	物理化学実験	専門科目	3	実験	5
化学科	計算化学概論	専門科目	3	講義	2
G30 化学系	量子化学2	専門基礎科目	3	講義	2
G30 化学系	理学部化学実験	専門科目	3	実験	17
G30 化学系	計算化学	専門科目	3	講義	2
G30 化学系	高分子化学	専門科目	3	講義	2
G30 化学系	先端有機・高分子化学	専門科目	3	講義	2
G30 化学系	無機化学2	専門基礎科目	3	講義	2
G30 化学系	無機化学3	専門基礎科目	3	講義	2
G30 化学系	無機材料化学1	専門基礎科目	3	講義	2
G30 化学系	無機材料化学2	専門科目	3	講義	2
G30 化学系	有機化学3	専門基礎科目	3	講義	2

名古屋大学理学部 分析項目 I

G30 化学系	有機化学4	専門科目	3	講義	2
G30 化学系	有機化学5	専門科目	3	講義	2
G30 化学系	量子化学3	専門基礎科目	3	講義	2
G30 化学系	構造化学	専門基礎科目	3	講義	2
化学科	特別実験	専門科目	4	実験	20
G30 化学系	特別実験(卒業研究)	専門科目	4	実験	20
G30 生物系	Agricultural Science	専門科目	2	講義	2
G30 生物系	遺伝学1	専門基礎科目	2	講義	2
G30 生物系	遺伝学2	専門基礎科目	2	講義	2
G30 生物系	細胞学1	専門基礎科目	2	講義	2
G30 生物系	細胞学2	専門基礎科目	2	講義	2
G30 生物系	生化学1	専門基礎科目	2	講義	2
G30 生物系	生化学2	専門基礎科目	2	講義	2
G30 生物系	生命科学実験	専門科目	2	実験	16
G30 生物系	生理・発生生物学	専門基礎科目	2	講義	2
G30 生物系	生理・解剖学1	専門基礎科目	2	講義	2
G30 生物系	アドバンス生命科学実験法及び実験1	専門科目	3	実験	2
G30 生物系	アドバンス生命科学実験法及び実験2	専門科目	3	実験	2
G30 生物系	アドバンス生命科学実験法及び実験3	専門科目	3	実験	2
G30 生物系	アドバンス生命科学実験法及び実験4	専門科目	3	実験	2
G30 生物系	アドバンス生命科学実験法及び実験5	専門科目	3	実験	2
G30 生物系	遺伝学3	専門科目	3	講義	2
G30 生物系	細胞学3	専門科目	3	講義	2
G30 生物系	細胞学4	専門科目	3	講義	2
G30 生物系	植物生理学	専門科目	3	講義	2
G30 生物系	生化学3	専門科目	3	講義	2
G30 生物系	生化学4	専門科目	3	講義	2
G30 生物系	生物有機化学	専門科目	3	講義	2
G30 生物系	生理・解剖学2	専門科目	3	講義	2
G30 生物系	微生物学	専門科目	3	講義	2
G30 生物系	特別実験(卒業実験)	専門科目	4	実験	20
G30	地球惑星科学	専門基礎科目	3	講義	2
G30	地球環境科学	専門基礎科目	3	講義	2

《出典：教務学生係記録》

観点 I - 2 - ④ 養成しようとする人材像に応じた効果的な教育方法の工夫

【教育方法の組み合わせ】

数理学科では、理学部1年生向けに、「数学展望 I、II」を開講し、数理学科での教育内容を紹介し分属への助けとしている。また、3、4年生を対象にオムニバス形式の講義「数理科学展望 I、III」を開講し、他学科の学生の聴講を奨励し、学科の枠を超えた現代数学の紹介を試みている。さらに、英語力修得も目指し、外国人教員を含んだオムニバス形式による英語の講義「数理科学展望 III、IV」を実施している。

物理学科では、学生の学修意欲を高めるため、1年生向けの「現代物理学序論」、2年生向けの「先端物理学特論」、3年生向けの「物理学概論」をそれぞれ開講し、学生が早くから先端的な研究の現場の雰囲気になれる機会を提供している。また、早くから先端的な知識を得たいと考える学生の要求に応じて、新入生に「プレセミナー」を行っている。

生命理学科では、理学部1年生向けに、「生物学基礎 I、II」を開講し、生命理学科での教育内容を紹介し分属への助けとしている。また学部3年生を対象に鳥羽市菅島にある理学研究科附属臨海実験所において、海洋生物の磯採集やホヤの受精などをテーマとした「臨海実習」を行っている。また、全国および愛知県の国公立大学の学生を対象とした公開臨海実習「海洋生物学実習及び講義 I」および「海洋生物学実習及び講義 II」も開催している。前者に関しては国立大学の学生、後者に関しては全受講生に単位互換制度により単位を認定している（別添資料 I-4：「臨海実習」に関する資料）。

地球惑星科学科では、理学部1年前期に、「惑星環境学」を開講し、地球と環境をキーワードにして、地球惑星科学科での教育内容を紹介している。学部2年生後期に2週間の「地質調査」を必修科目として実施している。実際の地質を調査することによって、調査技術能力の取得のみならず、知識の理解を深めることや観察力の向上にもつながる。近年、「地質調査」を必修で課す大学が減少しているが、企業などからは地質調査能力をもった学生の育成が要請されている。

【少人数指導等による効果的な教育】

数理学科では理学部1年生向けの少人数による演習「数学演習 I、II」の聴講希望者増加に伴い、1クラスごとに教員1名を配置し（助教1名と教務助教4名の計5クラス）、きめ細かい演習を実施している。教務助教を加えるというシステムは学位取得者のキャリアパスの一環として機能するだけでなく、教員との距離感を埋めことにもなり、学生の強い支持を得ている。

物理学科では、学部2年生、3年前期に少人数の演習 I, II, III を開講し、演習担当教員が学部生の担任教員を兼ねることできめ細かな指導を行っている。とくに2年前期の演習 I のクラスにおいては、電磁気学 I の単位未取得の学生を対象とした少人数の特別編成クラス（ ϕ 5クラス）を設置し、電磁気学 I, II の双方の科目を対象とした演習指導を行っており、演習受講学生の電磁気学 I, II の単位取得率向上を図っている。

物理学科ではまた、学部1年生向けに「プレセミナー」を実施し、少人数のセミナー形式で、学部1年生が自由に先端的なトピックを学ぶ環境を整えている。

化学科では、セミナー科目「化学講究」において、化学科の教授、准教授のほぼ全員が参加して各教員が半学期ずつを担当する小人数双方向授業を実現、主体的な勉学の動機付け、課題調査、プレゼンテーションの訓練、専門リテラシー教育等を実行している。なお、一部の「化学講究」は日本人学生と G30 学生の混成グループを作り英語で開講されている。また、学生実験教育に関する講義は、日本語と英語の両言語に対応して実施し、日本人学生と G30 学生を混成して行っている。日本人学生に対する TA だけでなく、英語に対応した TA も配置し、教員とともに協働して講義にあたっている。

地球惑星科学科では、3年次後期に新たに「地球惑星科学セミナー」を開設し、英語の教科書を精読しまとめた内容についてプレゼンテーションを行う、少人数の学生に対して複数の教員が指導するセミナーを実施している。

【多様な学修・研究機会】

名古屋大学理学部 分析項目 I

物理学科では学科分属制度の利点を引き出すため、平成 23 年度より物理学科への進学学生に対し 1 年次における必修科目「力学 2」を廃止した。さらに、学生の専門科目学習への動機付けのため、平成 22 年度より 2 年前期に「先端物理学特論」を新たに単位なしで試験的に開講し、翌年より 2 単位を出すようにした。また、学生への負担が 3 年次に集中しているのを緩和するため、3 年前期の「情報科学概論 1、2」を 2 年後期に移した。2 年生の演習「電磁気 II」に、基礎コースを 1 クラス増設し、「電磁気学 I」の未履修者などに対応している。加えて、平成 20 年度から選択科目の内、他学科、他学部のもので代えることができる単位数の制限（従来は 4 科目まで）をなくし、広い視点から学べるようにしている。

生命理学科では高校で生物学を履修していない学生に対応するため、1 年次における必修科目「生物学基礎」を 2 クラスに分け、基礎的な内容を学ぶコースと発展的な内容を学ぶコースを開講している。これにより、学生の学習レベルに応じたきめ細かい指導が可能になった。

観点 I - 2 - ⑤ 学生の主体的な学習を促すための取組

【アクティブラーニング】

卒業要件にしめる基礎科目・教養科目の授業形態は約 15% が演習、実験である。専門系科目の卒業要件 83~96 単位のうち、演習、実験は 25~31 単位（内、演習 10~15 単位、実験 15~16 単位、卒業研究の 20 単位は別）であり、必修科目は 36~66 単位である。2 年次、3 年次に必要な科目を履修できた学生は、4 年次に各研究室に配属され、これまで学んできたことを活かしながら、より進んだ卒業研究に取り組む。演習と実験については、少人数（演習：10 名前後、実験：1 グループ 3~4 名）で実施し、きめ細かくバランスの取れた学習指導を行っている。この少人数学習は、自主性の養成と発表力の育成にも充分有効である。シラバスにおいて、「講義の目的とねらい」、「授業内容」、「成績評価方法」、「教科書・参考書」、「履修条件」等として示されており、学生が授業体系全体を容易に把握できるよう配慮がなされている（資料 I - 13 参照）。演習、実験に対してはティーチング・アシスタント（TA）を配置し、個々の学生の習熟度・理解度に対応したきめ細かい教育を進めている（資料 I - 14 参照）。

学部 1 年生授業科目

理系基礎科目・講義

時間割コード :

2014 全学教育科目授業時間割表参照

1 年生前期金曜 2 時限目

講義室 : 2014 全学教育科目授業時間割表参照

物理学基礎 I
(高校物理履修者向け)
(必修2単位)

犬塚修一郎 (理論宇宙物理学研究室)
原田正康 (クォーク・ハドロン理論研究室)
河野 浩 (物性理論研究室)

■本講義の目的とねらい

自然科学の基礎学問である力学を、身近な現象の力学的解明を通じて学ぶことを指針とする。物理学科進学を希望する学生および専門を学ぶ上で力学が重要となる学生を対象とする。そのみならず、科学を学ぶ学生には必要な基礎である。

■授業内容

(1) 力学の準備

基本的な概念や数学的な取り扱いの基礎から導入する。具体的には、位置、速度、加速度などを通し、座標(デカルト座標、極座標)、ベクトル(位置ベクトル、速度ベクトル、加速度ベクトル)とベクトル演算(スカラー積、ベクトル積)、微分、そして次元(単位)を復習し学ぶ。

(2) ニュートンの運動方程式

ニュートンの3つの運動の法則(慣性の法則、運動方程式、作用反作用の法則)と、その簡単な具体的適用を学ぶ。微分方程式(運動方程式、初期値問題)を解くことにより、質点の直線運動、重力下での運動(放物運動)や力学現象で重要な振動、特にその基礎である単振動(調和振動子)、単振り子やばねの振動とその特性を知る。

(3) 運動量、力積、エネルギー、仕事

大切な概念である運動量、角運動量、運動エネルギー、位置エネルギー(ポテンシャル)を理解し、これらに関連する重要な保存則(運動量保存則、エネルギー保存則)を学ぶ。

(4) 保存力とポテンシャル

エネルギーや仕事、ポテンシャルと保存力を学び、物体の力学的運動を理解する。例題として万有引力(重力)のポテンシャルなどを扱う。そして、力のポテンシャルを「場」という物理量として学ぶ。

(5) 運動する座標系と見かけの力

慣性系、ガリレイの相対性原理、「慣性力」、さらに回転座標系を学ぶ。回転座標系に伴う遠心力、コリオリの力を理解し、台風の渦がなぜ左巻きか、フーコーの振り子とは、ナイルの放物線とは、を知る。

■到達目標

自然科学の基本的考え方を学び、力学の基礎を習得する。

■成績評価の方法

期末試験、レポート等により総合的に評価する。

■履修取り下げ制度および不合格(F)と欠席の基準

履修取り下げを行う場合には履修取り下げ届を5月末までに提出すること。履修取り下げの場合は「欠席」とし、それ以外の成績不良者は「不合格」とする。

■教科書

特に指定しない。

■参考書

鈴木順三・大島隆義・大澤幸治 著 「理工学の基礎 力学」1~4章(培風館)
吉岡大二郎 著 「朝倉物理学選書1 力学」1~5章(朝倉書店)

■担当者のオフィスアワー・Web ページ・連絡先

犬塚修一郎 オフィスアワー Webページに記載
Webページ <http://www.ta.phys.nagoya-u.ac.jp/inutsuka/lect/nuide002.html>
連絡先 inutsuka@nagoya-u.jp
河野 浩 オフィスアワー 随時(事前に電子メールで問い合わせることが望ましい)
連絡先 kohno@s.phys.nagoya-u.ac.jp

原田正康 オフィスアワー 水曜日16:30-17:30、随時（事前に電子メールで問い合わせること）
連絡先 harada@hken.phys.nagoya-u.ac.jp

■履修要件

高校における物理学の履修を前提とする。履修していない場合は、予習復習の一層の努力を期待する。

■関連する科目

■他学科学生の聴講について
可

■その他

※講義室は、2014年度全学教育科目授業時間割表および掲示にて確認すること。

《出典：名古屋大学理学部物理学科授業内容予定一覧》

資料 I - 14：TA の採用状況

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
TA(採用者延べ数)	221	233	253	275	355	462
TA(時間延べ数)	21,089	19,240	21,462	23,323	25,365	26,724

《出典：庶務係記録》

【単位の実質化】

学生が主体的に授業を選択し学習を進められるよう、シラバスには「講義の目的とねらい」、「授業内容」、「教科書・参考書」等が明記されている。また、学生が主体的に学習目標を定めやすいよう、成績評価の方法も明記されている（資料 I - 13 参照）。クラス担任制を実施し、学生の指導や学業に関する相談にあたっている（資料 I - 15 参照）。特に G30 の学生に対しては、クラス担任は月に 1 度の面談を実施するとともに、チューターをつけて支援している。

資料 I - 15：「クラス担任制」に関する資料

1. クラス編成と学期

理学部の学生は、1、2年生の間、理-1～理-12クラスのいずれかに属することになります。各クラスの1年次における指導教員（クラス担当）を前ページに示します。クラス担当は、必ずしも諸君が志望する学科の教員ではないかもしれませんが、学習、研究、学資のような個人的なことがらなどについて、何でも遠慮なく相談してください。2年生では、入学時に決められたクラスは存続しますが、各クラスにクラス担当はおきません。諸君が分属した学科（第3項参照）の教室主任がクラス担当として相談にのることになります。各自がどのクラスに所属するかはガイダンスの際に分かります。

学部の課程を修了するまでに普通は4年間を要するので、この間に8つの学期が含まれることとなります。これを1年生の前期から通し番号をつけて次のように呼んでいます。

1年次		2年次		3年次		4年次	
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII

（注）期の順番を表す数字は常にローマ数字を使用しています。

《出典：名古屋大学理学部学生便覧 P9》

年度の初めには、学科ごとのガイダンスを行ない、コースツリーや個々の授業の対応関係、履修によって達成されるべき教育目標について説明を行っている（別添資料 I - 5：「新2年生向け学科ガイダンス」に関する資料）。さらに、1年生に対しては学科分

名古屋大学理学部 分析項目 I

属のガイダンスを実施し、4年生に対しては、卒業研究のために配属された各研究室において指導を行っている。生命理学科では、新学期のガイダンスで授業内容(2~4年生)をコースツリーにまとめ体系化して説明している。また、学生便覧を補完するガイダンス用の冊子を作成し、授業を分野別に分け、その開講期を示すなどして、履修時の参考となるよう、より分かり易い資料を作成している。また、少人数の新入生を対象として生命理学の基盤と最先端に触れるプレセミナーを開催している。地球惑星科学科では、いくつかの講義に対して、ホームページ上で各講義内容の発展/深化のための情報(参考文献など)を掲示している。

【学生の学習意欲の向上】

授業時間以外での学習相談の対応として、オフィスアワーを設定している。数理学科では、毎日昼休みにオープンスペースに教員やTAを待機させ Cafe David と名付けられたユニークなオフィスアワーを開催している(資料 I-16 参照)。物理学科では、学部学生が気軽に質問できる学習相談コーナー「カフェクオンテ」を通年にわたって設置し(毎週1回2時間)、TA 2名による学部学生への学習支援を行っている(資料 I-17 参照)。また、前期と後期の開始前に、学部2年生・3年生を対象として、数名の学生に対して1人の割合で担任教員を定め、学業に対するきめ細かな指導体制を整えている。具体的には、日常的に接触の多い演習やセミナーの担当者を担任教員とし、授業への出席や学習状況を把握するよう努めている。

資料 I-16: 「数理学科の Cafe David」に関する資料

■2014年度開講科目/オフィスアワー■

Cafe David



多元数理科学棟の2階エレベーター前で、毎日昼休みに教員やTAを交えてのオフィスアワー「Cafe David (カフェ・ダヴィッド)」を開催しています。数学の講義・演習・少人数クラスに対する質問がある学部生や院生の方、数理学科ってどんな所か知りたいと思っている理学部1年生、大学院を受けることを考え、多元数理の雰囲気を知りたいと思っている人、楽しい数学の話を知りたい人・語りたい人、ただ単に数学的な雰囲気の中でコーヒーを飲みたい人、お待ちしております。Cafe David担当教員は赤い名札、TAは青い名札をつけています。気軽に質問してください。

※Cafe David (カフェ・ダヴィッド)の名前は、この名古屋大学理学部図書室に蔵書が納められている数学者David Hilbertに由来します。

後期営業案内

開催期間
2014年10月1日(水)~2015年1月26日(月)

営業時間および担当教員

曜日	時間	担当教員
月	12:00~13:30	川平 友規/津川 光太郎/納谷 信
火	12:00~13:30	足立 崇英/加藤 淳/齊藤 博
水	12:00~13:30	糸 健太郎/浜中 真志/矢代 好克
木	12:00~13:30	菅野 浩明/寺澤 祐高/原野 純一
金	12:00~13:30	伊師 英之/佐藤 猛/鈴木 直矢

※ 各曜日とも、担当教員の他に数名のTAがいます。

店舗案内
多元数理科学棟 2階エレベーター前(通称: Hilbert Space)



前期営業案内

開催期間
2014年4月14日(月)~2014年7月18日(金)

営業時間および担当教員

曜日	時間	担当教員
月	12:00~13:30	糸 健太郎/高津 飛鳥/納谷 信
火	12:00~13:30	加藤 淳/川平 友規/若狭 尊裕
水	12:00~13:30	伊師 英之/鈴木 直矢
木	12:00~13:30	足立 崇英/川村 友美/菅野 浩明
金	12:00~13:30	加藤 孝成/佐藤 猛/原野 純一

※ 各曜日とも、担当教員の他に数名のTAがいます。

店舗案内
多元数理科学棟 2階エレベーター前(通称: Hilbert Space)



《出典：数理学科事務室記録》

資料 I - 17 : 「物理学科のカフェクォンテ」に関する資料



※画像はイメージです

Café quante 2014

開催日時: 毎週月曜(祝祭日・冬期休業中は除く)

16:30~18:30

前期: 4月14日(月)~7月14日(月)

後期: 10月6日(月)~1月26日(月)

開店場所: B503 物理学教室学生ラウンジ
(B5教室の隣のガラス張りの部屋)

スタッフ: E研 M2 大川・R研 M1 江口

- ・授業で分からないところが出た、勉強が分からない、などの疑問から、人に話せない質問まで経験豊富(?)な大学院生ができるだけ、お応えします。
- ・質問することがなくて、雑談しに来るだけでも大丈夫です。むしろ大歓迎です。試験勉強やレポート作成でもOK!
- ・簡単な食事(コーヒー・お茶・お菓子)も用意しています(タダです)

《 出典 : 物理学科事務室記録 》

【学習環境の整備】

学生の自主的学習環境を確保するため、各専攻が所有する図書室を統合して理学部図書室を設置している（別添資料 I - 6：統合された理学図書室に関する資料）。総合研究棟（理学館北）に、大型教室、学生実験室、セミナー室を確保し、分野間の有機的交流に道を開けるような部屋の配置を行っている。

物理学科では、講義室のすぐそばに独自の「学生ラウンジ」を設置し、学習相談コーナー「カフェクオンテ」に利用するとともに、学部学生の自主的な学修に供するディスカッションスペースの役割を果たさせている。

化学科では、H23 年度の理農館新設に伴い、学生実験室を新たに整備し、従来の日本語授業コースと平行して G30 の学生に対する教育を同時に行えるようにしている。安全性と省エネルギー性を考慮したドラフトや実験台等の設備設計を行い、学生実験教育の充実化を図っている。

（水準） 期待される水準にある

（判断理由）

「教育内容・方法」については、教育目標を達成するために、講義、演習、実験、実習などの授業形態のバランスや必修、選択のバランスが十分に考慮され、有機的に組み合わせた教育方法が工夫されている。また、理解の徹底化を図り、自主性の養成と発表力の育成のため、演習、実験、実習やセミナーの少人数化に努めている。さらに、TA の適切な配置、学習相談への対応など、学生の立場に立った学習指導法が工夫されている。一方、主体的な学習を行う際の指針となるシラバスが整備され、主体的な学習を行う環境も自習スペースの設置、教室の開放などによって確保されている。さらに、授業時間以外での学習相談の対応としてオフィスアワーが設定され、学生の学習意欲の向上が図られている。従って、観点 I - 2 において、上記の各観点による分析結果から、理学部が想定する関係者の期待される水準にある。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点Ⅱ－１ 学業の成果

(観点に係る状況)

観点Ⅱ－１－① 履修・修了状況から判断される学習成果の状況

【学習プロセスにおける評価】

理学部の教育目標として、「基礎知識の充実」、「深い思考力の涵養」、「広い視野の育成」を掲げている。また、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを明示し、これに沿った学習プロセスを構築している。

【単位取得・成績・学位授与状況】

進級状況を資料Ⅱ－１に示す。進級状況が約98%と良好であることから、現行の進級要件は学生の学習達成度の点検と勉学意欲の促進に十分機能していると判断している。入学者数に対する卒業生数の割合は資料Ⅱ－２に示すように、近年は86%前後で推移している。これらの学生が、理学部が設定した能力を、規定された時間内で身につけていると判断される。なお、86%という数値自身は、学習指導などによって卒業率を上げようという工夫と、教育目的・目標に整合した厳格な評価がバランスした結果であると判断している。

資料Ⅱ－１：理学部における進級状況

入学年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
在籍者数(名)	282	297	281	280	272	283
留年者数(名) (%)	6 2.13%	5 1.68%	1 0.36%	0 0%	4 1.47%	3 1.06%
退学者数・転学部者数 (名) (%)	1 0.35%	1 0.34%	1 0.36%	1 0.36%	1 0.37%	2 0.71%
進級者数(名) (%)	275 97.52%	291 97.98%	279 99.29%	279 99.64%	267 98.16%	278 98.23%

《出典：教務学生係記録》

資料Ⅱ－２：理学部における卒業状況

入学年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
入学者数(名)	284	282	277	282	297	281
留年者数・現在(名) (%)	32 11.27%	34 12.06%	31 11.19%	34 12.05%	34 11.45%	18 6.41%
退学者数等・現在(名) (%)	9 3.17%	5 1.77%	13 4.69%	3 1.06%	7 2.36%	6 2.14%
卒業生数・最終(名) (%)	243 85.56%	243 86.17%	233 84.12%	245 86.87%	256 86.20%	257 91.46%

《出典：教務学生係記録》

観点Ⅱ－１－② 資格取得状況、学外の語学等の試験の結果、学生が受けた様々な賞の状況から判断される学習成果の状況

【資格取得】

卒業後に小中高校の教員を目指す学生のため、全学教育科目においても専門科目においても、教職科目が設定されている。教員免許取得者数の推移を資料Ⅱ－３に示す。

平成23年度からは初年次英語教育が改革され、検定試験(TOEFL-ITP、Criterion)の

名古屋大学理学部 分析項目Ⅱ

一斉受験が実施されている。また、平成 26 年度より物質理学専攻（化学系）、生命理学専攻入試において英語ペーパー試験が廃止され、英語検定試験の成績提出が求められるようになった（資料Ⅱ－4 参照）。これにより、化学科、生命理学科から同専攻を受験する学生全員が、英語検定試験を受検するようになった。すなわち、同専攻入試の英語試験の成績は、学部時代の英語検定試験の成績を反映している。実施回数がまだ少ないが、成績は上がりつつある。

資料Ⅱ－3：教員免許取得者数

取得年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
理科一種中学	6	8	15	16	6	4
理科一種高校	32	32	39	47	37	18
数学一種中学	21	22	11	14	9	11
数学一種高校	36	30	24	26	29	22
免許取得実人数	68	64	62	73	66	40

《 出典：教務学生係記録 》

資料Ⅱ－4：物質理学専攻（化学系）入試における合格者の TOEIC 平均点
（H25 年度から実施）

実施年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
平均点	621	649	704

観点Ⅱ－1－③ 学業の成果の達成度や満足度に関する学生アンケート等の調査結果とその分析結果

【学生アンケートの内容】

専門系科目の授業（講義・演習・実験）アンケートを各学期末、さらには授業により学期半ばに実施し、授業に関する学生の理解度、評価などを把握している。授業アンケートの内容は、授業計画、授業法、学習成果、教育環境などの観点から設けた共通設問と授業科目ごとの個別設問で構成している。さらに、各授業に関する要望・反省・感想などの自由記載欄も設け、活きた学生の声を収集し授業にフィードバックしている（別添資料Ⅱ－1：「アンケート」に関する資料）。物理学科では、学生教育委員により、2・3 年生向け主要科目に対して学生アンケートが実施されている。結果は、教員にフィードバックされ、授業の改善などに活用している。

卒業直後の学生 278 名を対象にアンケートを実施した。そのアンケート結果の資料Ⅱ－5 によれば、理学部 4 年間の教育で「基礎知識」、「深い思考力」、「広い視野の育成」が身についたかの設問に対し、肯定的な回答はいずれも 80% 以上（基礎知識：86%、深い思考力：87%、広い視野の育成：80%）であった。また、それらの資質の形成に専門科目、特に卒業研究が重要な役割を果たしていると認識していることがわかる。同じアンケートで、「名古屋大学への入学を友人、知人、後輩、関係者に勧めますか」との問いには、89% から肯定的な回答を得ている（別添資料Ⅱ－2：「卒業生に対するアンケート」に関する資料）。

資料Ⅱ－5：身についた能力

名古屋大学理学部 分析項目Ⅱ

(a) 所属学部において、「基礎知識」、「深い思考力」、「広い視野の育成」は身につきました/養われましたか(%)

	あてはまる	やや、あてはまる	あまり、あてはまらない	あてはまらない	わからない	不明
基礎知識の充実	37.9	48.6	7.8	3.7	1.6	0.4
深い思考力の涵養	24.7	62.6	7.8	2.5	2.5	0.0
広い視野の育成	19.8	60.5	13.2	2.9	3.7	0.0

(b) どんな科目から培われましたか(%)

	全学教育科目(主に1・2年次)	専門基礎科目(主に1・2年次)	専門科目(主に3・4年次)	卒業研究	その他	不明
基礎知識の充実	12.8	34.2	32.1	22.2	0.8	0.4
深い思考力の涵養	5.8	11.5	39.5	44.0	0.0	0.8
広い視野の育成	22.6	16.5	26.3	32.5	0.4	2.5

(c) どのような授業形式でしたか(%)

	講義形式	演習形式	実習・実験形式	セミナー形式	その他	不明
基礎知識の充実	53.1	12.3	23.9	11.1	0.4	0.0
深い思考力の涵養	30.0	10.3	41.2	18.5	1.2	0.4
広い視野の育成	45.3	7.0	32.5	13.2	0.8	2.1

《出典：卒業生アンケート（平成27年3月実施）》

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

「学業の成果」については、進級状況、卒業状況などから、進級要件と卒業要件は十分適切に設定されており、教育目的・目標に沿った人材の育成評価が十分に機能し、かつ厳正に行われていると判断できる。また、学生による授業アンケートの結果や、卒業時の学生を対象とした調査からも、教育課程の成果に対する高い満足度を示す結果が得られており、教育の成果や効果が向上していると判断できる。従って、観点Ⅱ－1において、上記の各観点による分析結果から、理学部が想定する関係者の期待される水準にある。

観点Ⅱ－2 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

観点Ⅱ－2－① 進路・就職状況、その他の状況から判断される在学中の学業の成果の状況

【就職・進学率】

資料Ⅱ－6に示すように、卒業生の大学院への進学率は71.9%で、さらに進んだ専門

名古屋大学理学部 分析項目Ⅱ

知識修得への志向が高い。これは、大学院教育においてより高度の専門基礎力、応用力を習得した人材を求める社会的要請に応えた結果である。大学院進学以外の進路は、民間企業、公務員、教員など多岐にわたっているが、企業への就職先は専門性を活かすことのできる企業が主体である。こうした状況は、全体として教育目標が達成され、学力や資質・能力が培われ、幅広い分野で活躍できる人材が養成されていることを示している。また、地球惑星科学科では卒業生を窓口とする民間系企業の説明会を数多く行うとともに、学科内での広報に努めている。

資料Ⅱ－６：卒業生の進路状況

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
大学院前期課程 進学	203 (74.3%)	203 (76.0%)	187 (71.4%)	196 (71.8%)	200 (71.9%)	206 (72.0%)
民間企業	33 (12.1%)	25 (9.4%)	29 (11.1%)	44 (16.1%)	37 (13.3%)	38 (13.3%)
公務員	3 (1.1%)	6 (2.2%)	10 (3.8%)	6 (2.2%)	6 (2.2%)	7 (2.4%)
教員	18 (6.6%)	19 (7.1%)	19 (7.2%)	16 (5.9%)	18 (6.5%)	17 (5.9%)
その他	16 (5.9%)	14 (5.2%)	17 (6.5%)	11 (4.0%)	17 (6.1%)	18 (6.3%)
合計	273	267	262	273	278	286

《出典：教務学生係記録》

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

卒業後の進路状況から、教育の効果が高いレベルで維持されていると判断できる。また、卒業生アンケートから、学生の教育に対する評価は、専門科目ならびに卒業研究において高く、それらが実習、実験を通じたものであることがわかる。従って、観点Ⅱ－２において、上記の各観点による分析結果から、理学部が想定する関係者に期待される水準にある。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

【重要な質の向上／質の変化があった事項】

第1期中期目標期間終了時点で、観点Ⅰ-1と観点Ⅰ-2は、期待される水準であった。第2期では、新たにG30プログラムを実施した。具体的には、G30プログラムにより外国人留学生および帰国子女の入学を受け入れ、英語授業コースを平成23年度より設置した(資料Ⅰ-10)。英語授業コースの授業内容は、日本語授業コースの内容に準拠している。例えば化学(理)コースでは、化学(工)コースと共に、3名の外国人特任教員を採用しており、入学ガイダンスを合同で行い英語授業コースの充実化を図る共に、海外の高校や大学における学生への広報活動を活発化した(別添資料Ⅱ-3:海外の高校又は大学における学生への広報活動状況(理学教員))。またG30講義の一部の受講を日本人学生にも認めることによって、英語の授業を充実させた。

また、第1期では、授業時間以外での学習相談の対応としてオフィスアワーを設定し、特に数理学科の毎日昼休みにオープンスペースに教員やTAを待機させCafe Davidと名付けられたユニークなオフィスアワーは好評であった。第2期では、さらに物理学科で、学部学生が気軽に質問できる学習相談コーナー「カフェクオンテ」を通年にわたって設置し(毎週1回2時間)、TA2名による学部学生への学習支援を行っている(資料Ⅰ-15)。

このように、G30プログラムの開始と改善や、学習相談の充実など、重要な質の向上があり、観点Ⅰ-1と観点Ⅰ-2は、第2期においても引き続き「期待される水準にある」と言える。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

【重要な質の向上／質の変化があった事項】

第1期および2期を通じて、「学業の成果」については、進級状況、卒業状況などから、進級要件と卒業要件は十分適切に設定されており、教育目的・目標に沿った人材育成が厳正に成されていると判断できる。また卒業後の進路状況から、教育の効果が高いレベルで維持されていると判断できる。これら点は変わらないが、G30プログラムの浸透、全学英語教育の改革や大学院入試の改革を通じて、第2期において学生の英語能力は着実に伸びている(資料Ⅰ-4参照)。学生による授業アンケートの結果や、卒業時の学生を対象とした調査(資料Ⅱ-4)からも、教育の成果や効果が向上していると判断できる。このように、観点Ⅱ-1および観点Ⅱ-2からも、「期待される水準にある」。

12. 理学研究科

I	理学研究科の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ ・	12- 2
II	「教育の水準」の分析・判定	・ ・ ・ ・ ・	12- 5
	分析項目 I 教育活動の状況	・ ・ ・ ・ ・	12- 5
	分析項目 II 教育成果の状況	・ ・ ・ ・ ・	12- 23
III	「質の向上度」の分析	・ ・ ・ ・ ・	12- 29

I 理学研究科の教育目的と特徴

1. 教育の目的と基本方針

理学研究科における教育の目的は、「自然科学研究における深い専門知識や方法論とそれを柔軟に展開する学際性をもち、研究や事業を国際的に推進する実行力を備えた、自然科学の新しい発展を牽引する研究者および技術者や、次世代の自然科学研究者養成のための専門教育者、自然科学研究の成果や方法論をもって社会に貢献する高等職業人など、自然科学に係わる様々な分野におけるリーダーの育成」である。

この目的を追求するために、次の基本方針によって教育活動を実施する。

- (1) 最先端の研究教育環境を整備し、専門的な自然科学の知識を教授し、研究能力を培う。
- (2) 講義から研究活動まで、体系的かつ多様な教育プログラムを編成し、調和のとれた自然科学観や豊かな学際性を育成する。
- (3) 国際的な研究教育環境を整備し、国際的にリーダーシップを発揮できる人材を育成する。

上記の基本方針は、名古屋大学学術憲章の教育に関する基本的目標「自発性を重視する教育実践によって、論理的思考と想像力に富んだ勇気ある知識人の育成、人材養成を通じた人類の福祉や世界・社会・文化・地域等の発展への貢献」を、理学分野で実現しようとするものである。

2. 目標と方針

理学研究科の教育目標として、「基礎知識の充実」、「深い思考力の涵養」、「広い視野の育成」を設定し、これを目指す教育プログラムの実施と教育のグローバル化への対応を第2期の重点目標にしている。

全学の中期目標・中期計画にそって、次の方針を立て、目標の達成に努めている。

- (1) 中期目標・中期計画に対応した方針や取組
博士課程教育リーディングプログラムを活用し、専門リテラシー教育、キャリアパス形成、インターンシップ支援など様々な施策により、社会の多様な場で国際的なリーダーシップを発揮できる人材育成を行なう。(理学部・理学研究科の中期計画 K2-1)
- (2) 中期目標・中期計画に対応した方針や取組
博士後期課程において、G30プログラム博士後期課程留学生への支援を行う。(理学部・理学研究科の中期計画 K3-1)
- (3) 中期目標・中期計画に対応した方針や取組
学生の視野を広めるために、企業研究者や国立研究機関研究者、外国人研究者の講義を充実させる。(理学部・理学研究科の中期計画 K6)
- (4) 中期目標・中期計画に対応した方針や取組
博士課程教育リーディングプログラムなどを通じて、博士前期・後期課程の学生をRAに採用する。(理学部・理学研究科の中期計画 K7)
- (5) 中期目標・中期計画に対応した方針や取組
博士課程教育リーディングプログラムを利用し、産官学が連携をする大学院教育を充実化する。(理学部・理学研究科の中期計画 K15)
- (6) 中期目標・中期計画に対応した方針や取組
G30プログラム、キャンパスアジアプログラム、博士課程教育リーディングプログラムにより、国際化に対応した教育プログラムを充実させる。(理学部・理学研究科の中期計画 K17)

3. 研究科の特徴

ノーベル賞受賞者を輩出した伝統の下、自発性を重視する教育実践によって、論理的思考と独創性に富んだ「勇気ある知識人」を育てることを教育理念としている。この理

名古屋大学理学研究科

念のもと、幅広い視野と柔軟な思考力を備えた高度な専門人材の育成の役割を充実するとともに、豊かな学識・専門性とそれを柔軟に展開する学際性を有し、研究や事業を国際的に推進する実行力を備えた先導的な人材育成を実践している。このような教育・研究を通じて社会貢献に取り組んでおり、教育においては以下の特徴や特色を有している。

理学研究科は、素粒子宇宙物理学専攻、物質理学専攻、生命理学専攻の3専攻からなり、各専攻は「大学院専任担当大講座」、「学部兼任担当大講座」、「協力講座」の3種類の大講座で構成される。現在、総計で24の大講座と11の協力講座によって教育・研究が支えられている。さらに、併任・連携講座を設置し、客員教員によりそれぞれの専門分野での研究の進展や流動化に的確かつ機敏に対処できるように、大学院生の教育・研究指導にあたる体制となっている。

アドミッションポリシー：(理学研究科が求める人)

素粒子宇宙物理学専攻：自然界を貫く真理の探究に臨むため、チャレンジ精神と知的好奇心に満ちあふれ、瑞々しい創造力を持ち、研究する強い意志を持った人。

物質理学専攻（物理系）：自然界の仕組みとそれを貫く原理を解き明かし、人類と地球の未来に貢献しようという、強い知的探求心と豊かな創造力を持つ人。

物質理学専攻（化学系）：科学に関する確かな基礎学力をもち、自然界の真理の探究や、豊かな未来を担う物質開拓を志す、瑞々しい創造力を持つ人。

生命理学専攻：生命現象の不思議さや美しさ、巧みさに、飽くことのない興味と関心をもち、真理の解明に挑むために、チャレンジ精神に満ちあふれ、瑞々しい創造力を持つ人。

カリキュラムポリシー：理学研究科は、「自然の理を解き明かそうとする知的好奇心に満ち溢れ、自由な発想と柔軟な思考の上に、高度の専門性と独創性を備えた人を育てる」ことを大学院教育の基本方針としています。理学研究科では、全学共通の教育目的と学位に照らして設定した『基礎知識の充実』、『深い思考力の涵養』、『広い視野の育成』を教育目標におき、次の方針にそって教育課程を編成し、理学の特長に基づく教育実践と研究指導を適切に行います。

- (1) 講義には、専攻を超えた理学研究科共通の授業科目であるA類、専攻ごとに開講されるB類、および各専攻に属する研究室等において開講されるセミナー等のC類を配置します。
- (2) 専攻の教員が担当する講義に加えて、世界最先端の研究を行っている講師を学外から招待する集中講義も含めて編成します。
- (3) 各専攻では専門分野の特長を活かした科目編成を実施します。

ディプロマポリシー：理学研究科の教育研究理念「自然の理を解き明かそうとする知的好奇心に満ち溢れ、自由な発想と柔軟な思考の上に、高度の専門性と独創性を備えた人を育てます。」という目標にそって、学力及び資質・能力等の修了資格を満たし、かつ所定の期間在学した者に、修了を認定し、学位を授けます。

4. 学生受入の状況

理学研究科では各専攻のアドミッションポリシーに沿って、博士前期課程・後期課程の入学試験を行っている。物質理学専攻（化学系）では学部3年次からの大学院への飛び入学試験、生命理学専攻では広い分野から多才な大学院生を募集するために本学生命理学科出身者以外の学生を対象にした入学試験を設けている。素粒子宇宙物理学専攻、

名古屋大学理学研究科

物質理学専攻（物理系）では自己推薦入試の実施により意欲ある学生を求め、さらに主として高校などの教員を対象とした社会人枠を設けて、多様な学生の入学を可能としている。

理学研究科の入学定員は、博士前期課程 171 名、博士後期課程 72 名である。平成 27 年度の入学者数は、博士前期課程が 193 名、博士後期課程が 43 名であった。博士前期課程の入学者数は定員の 113% 程度であるが、これは名古屋大学理学部卒業者だけでなく、他大学からも多数の学生が入学を志願し、適切な選抜試験が実施された結果としての数値である。他大学出身者の割合は、22% である。一方、博士後期課程の入学者数は定員の 60% 程度である。平成 23 年度より G30 プログラムを開始し、大学院留学生を受け入れている。また、物質理学専攻、生命理学専攻では平成 23 年度より博士課程教育リーディングプログラム「グリーン自然科学国際教育研究プログラム」を開始、さらには素粒子宇宙物理学専攻でも平成 24 年度より同プログラム「フロンティア宇宙開拓リーダー養成プログラムー産学官連携と理工横断による次世代産業創出を目指してー」を開始している。さらに、理学研究科の大学院生は、24 年度から開始された同プログラム（オールラウンド型）の「PhD プロフェッショナル登龍門ーフロンティア・アジアの地平に立つリーダーの養成ー」に参加することもできる。このように、博士課程前期からの一貫教育として、外国人留学生も含めて後期課程進学者の確保に努めている。

[想定する関係者とその期待]

理学研究科の想定する関係者は、広義の産業界・教育界・学界をはじめとする社会および在学生、卒業生であり、その期待は「理学全般への幅広い視野と柔軟な思考」、「専門知識や方法論の習得」および「創造性と実行力」の育成である。特に、第 2 期は「グローバル人材の育成」に対する社会からの強い要請を受けて、この新たな期待に応える取組を実施している。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 I - 1 教育実施体制

(観点に係る状況)

観点 I - 1 - ① 教員組織編成や教育体制の工夫とその効果

【教育プログラムとしての実施体制】

理学研究科は、「領域間融合型教育・研究システム」の構築を目標として、素粒子宇宙物理学、物質理学、生命理学の3専攻で編成されている(資料 I - 1)。このシステムは、大学院教育・研究の一層の充実ならびに広い視野と柔軟な思考能力を有する創造性豊かな人材の育成を図る。平成27年度の研究科の教員数は119名で、これに協力講座の教員58名を加えると総数で177名となり、博士前・後期課程の定員561名に対して十分な指導が可能な教員数である。教員採用においては、原則公募制を採用している。現在、本研究科以外の出身教員の占める割合は約74%であり、教員の人事交流は進展している。また、本研究科が対応できない研究領域、最新の研究動向などを教授するため、平成27年度には29名の非常勤講師を依頼し、その総時間数は570時間で、全体の2.0%であった(資料 I - 2、資料 I - 3参照)。

このような従来からの教育に加え、第2期からは英語で実施されるG30プログラムと、博士リーダー人材と育てる博士課程リーディングプログラム「グリーン自然科学国際教育研究プログラム」「フロンティア宇宙開拓リーダー養成プログラム」が開始された。これらの担当教員や参加学生数を以下に示す(資料 I - 4、資料 I - 5、資料 I - 6、資料 I - 7)。

資料 I - 1 : 理学研究科専攻別学生数と担当教員数 (平成27年5月現在)

学 科	博士前期課程学生 現員数		博士後期課程学生 現員数			担当教員 現員数※			
	1年次	2年次	1年次	2年次	3年次	教授	准教授・ 講師	助教	計
	(定員)	(定員)	(定員)	(定員)	(定員)				
素粒子宇宙 物理学	72	71	20	28	35	23	23	15	61
	66	66	30	30	30				
物質理学	73	80	19	22	27	24	17	22	63
	63	63	23	23	24				
生命理学	49	49	5	12	30	17	13	23	53
	42	42	19	19	19				
合計 (定員)	194	200	44	62	92	64	53	60	177
	171	171	73	73	73				

※ 協力講座、協力教員を含む。

《出典：理学研究科教務学生係・人事係記録》

資料 I - 2 : 平成27年度非常勤講師採用数

専攻	素粒子宇宙物理学 物質理学 (物理系)	物質理学 (化学系)	生命理学
採用数 (人)	20	5	4

《出典：理学研究科教務学生係・人事係記録》

資料 I - 3 : 平成 27 年度非常勤講師実施時間数

専攻	素粒子宇宙物理学 物質理学 (物理系)	物質理学 (化学系)	生命理学
時間	390	120	60

《出典：理学研究科教務学生係・人事係記録》

資料 I - 4 : 平成 27 年度理学研究科 G30 学生数、

専攻	博士前期課程学生 現員数		博士後期課程学生 現員数		
	1 年次	2 年次	1 年次	2 年次	3 年次
素粒子宇宙 物理学	1	1	0	2	0
物質理学	0	1	1	2	4
生命理学	0	3	0	1	1
合計	1	5	1	5	5

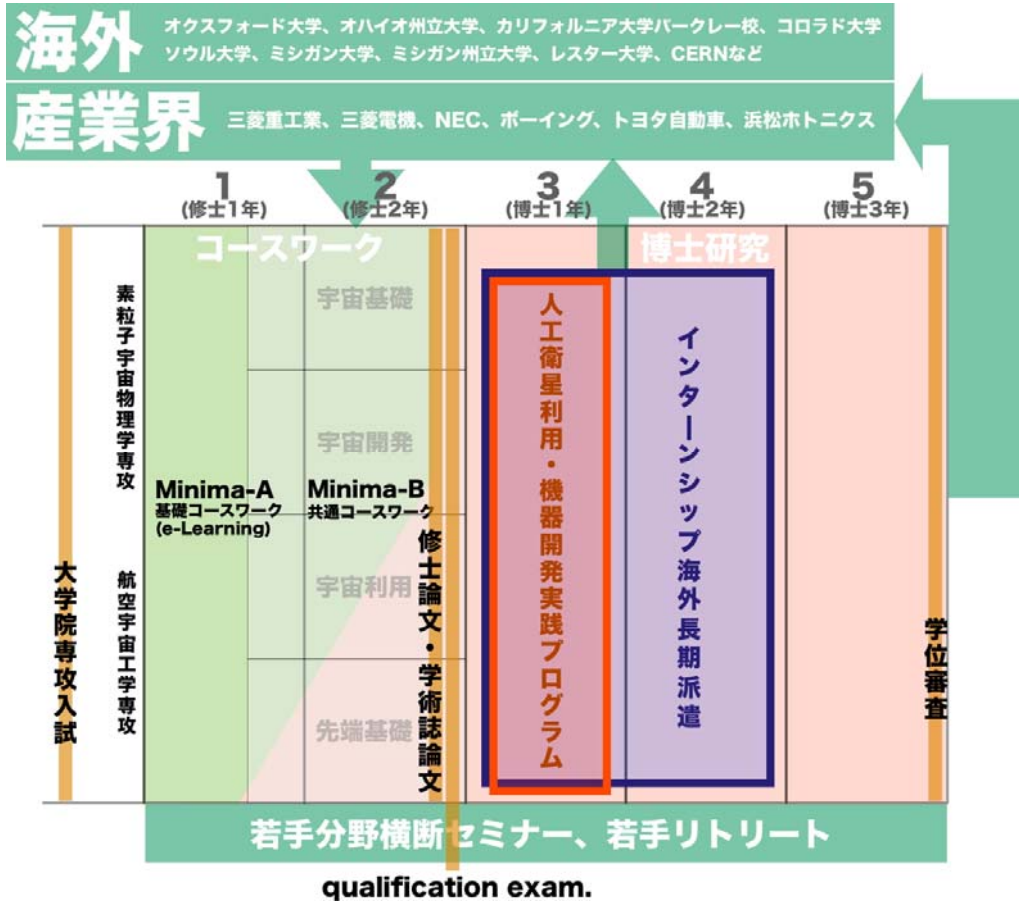
《出典：理学研究科教務学生係記録》

資料 I - 5 : 博士課程リーディングプログラム、「グリーン」「フロンティア宇宙」
履修生数

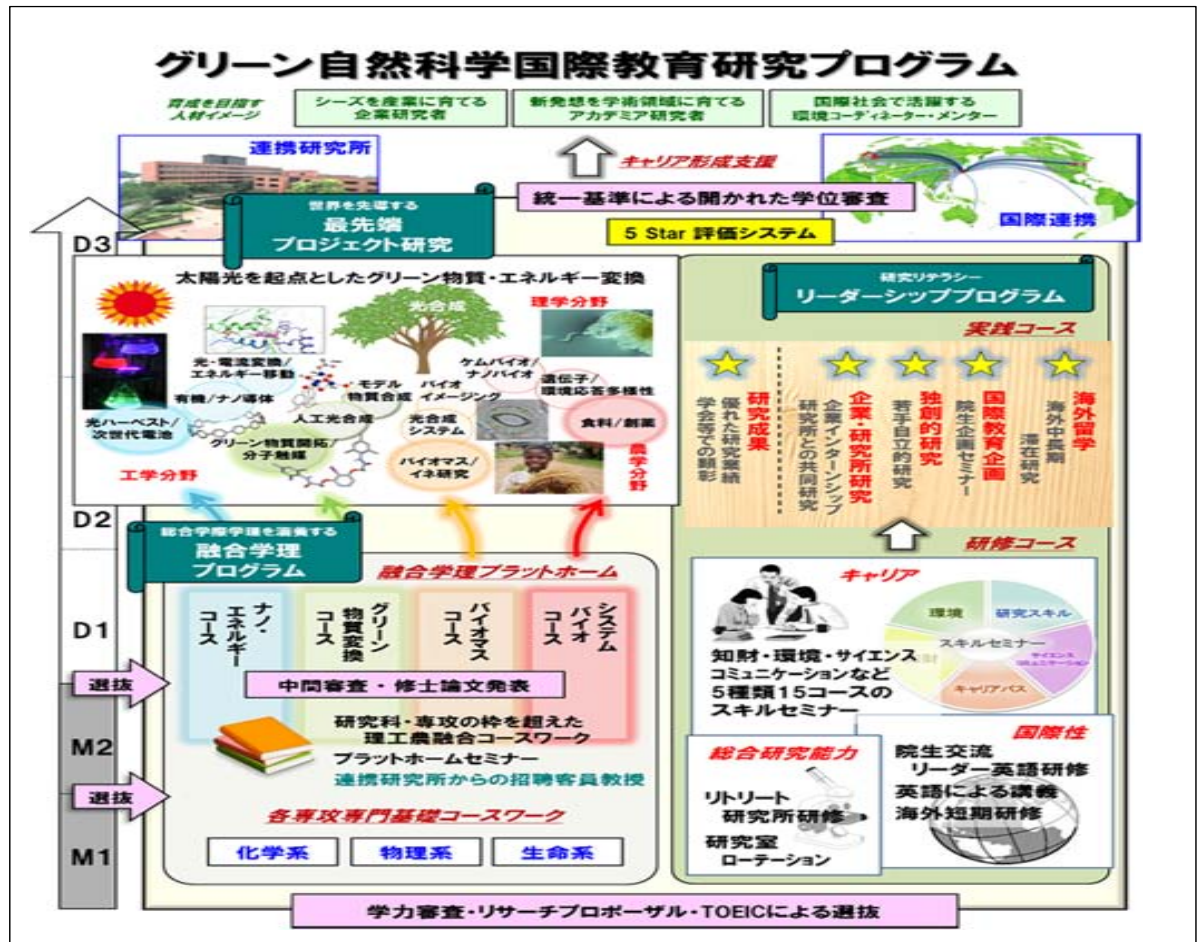
プログラム名	博士前期/ 博士後期	履修人数 (各年度 5 月 1 日時点)			備考
		H25	H26	H27	
PhD プロフェッショナル登龍門プログラム	博士前期	0	3	2	平成 25 年 10 月より開始
	博士後期	0	0	1	
グリーン自然科学国際教育研究プログラム	博士前期	20	22	14	
	博士後期	110	93	100	
フロンティア宇宙開拓リーダー養成プログラム	博士前期	21	13	7	
	博士後期	19	28	36	
合計	博士前期	41	38	23	
	博士後期	129	121	137	

《出典：理学研究科教務学生係記録》

資料 I - 6 : フロンティア宇宙リーディングプログラムの概要



資料 I - 7 : グリーン自然科学国際教育研究プログラムの概要



【組織体制】

太陽地球環境研究所（2015年10月に宇宙地球環境研究所に改組）やエコトピア研究所（2015年10月に未来材料・システム研究所に改組）、素粒子宇宙起源研究機構などの機関と協力して、大学院生の教育や研究を行っている。大学院物質理学専攻（化学系）は、物質科学国際センターと一体となった教育研究体制を保持し、この分野の教育研究を推進している。

博士課程教育リーディングプログラムを活用し、博士前期・後期課程一貫の専門リテラシー教育、キャリアパス形成、インターンシップ支援など、研究の現場に国際性と学際性を導入し、社会の多様な場で国際的なリーダーシップを発揮できる人材育成システムを行っている。

【国際性】

博士課程教育リーディングプログラム、キャンパスアジアプログラム、頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム、卓越した大学院拠点形成プログラムなどを活用して、大学院生を海外へ派遣している（資料I-8：海外派遣数）。また、キャンパスアジアプログラム、博士課程教育リーディングプログラムにより、海外大学との連携教育プログラムを実施している。

G30プロジェクトに対応した大学院教育カリキュラムを整備し、大学院生の学年進行に伴い、英語による教育コースを充実化している。

平成27年度には、英国エディンバラ大学理工学部とのジョイント・ディグリー制度を平成28年度10月に発足のため、相互訪問などの準備を行った（別添資料I-1：ジ

ョイント・ディグリーキックオフシンポジウム)

資料 I - 8 : 大学院生の海外派遣数

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
前期課程	1	0	0	32	38	31
後期課程	15	21	13	37	20	21

《出典：理学研究科庶務係記録》

【外部組織との連携】

博士課程教育リーディングプログラムを活用し、インターンシップ、キャリアパス支援、リトリート研究所研修、最先端プロジェクト研究を通じた産官学が関わる大学院教育を推進している。

【研究指導体制】

博士課程教育リーディングプログラムを活用し、工学研究科(素粒子宇宙、物質理学)、農学研究科(物質理学、生命理学)などと連携をしながら、多様なカリキュラムを作成、専攻・研究科の垣根を越えた審査員構成によって学位審査を実施している(物質理学、生命理学)。

観点 I - 1 - ② 多様な教員の確保の状況とその効果

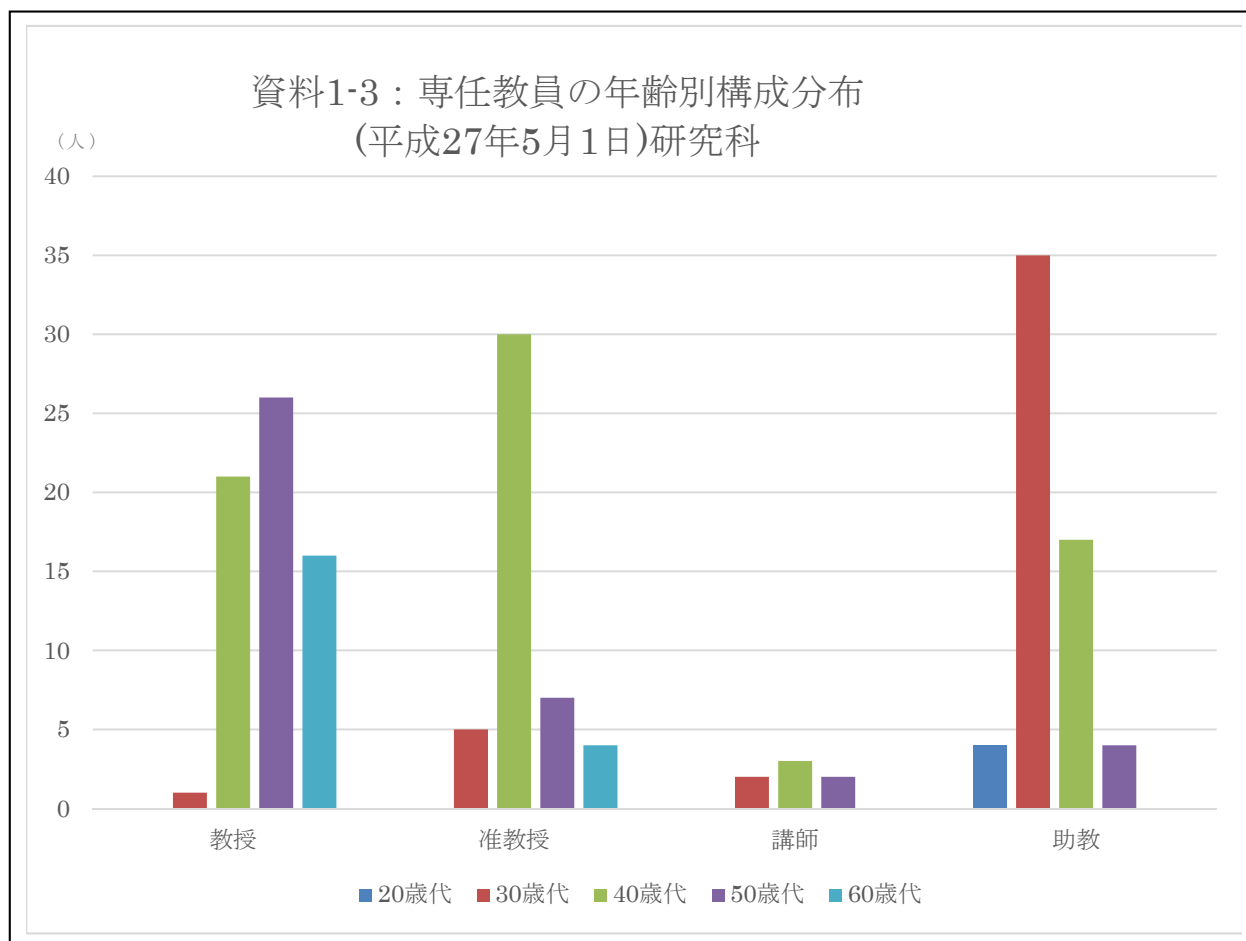
【教育目的を実現するための教員構成】

名古屋大学アクティブプランによる女性外国人教授 1 名の採用、高等研究院研究者育成特別プログラム(テニュアトラック)で女性の特任講師 1 名を採用し、積極的に女性教員の採用を行っている(資料 I - 10 参照)。また、若手教員、海外大学での勤務経験者を積極的に採用し、多様性の確保を目指している(資料 I - 9 参照)。

博士課程教育リーディングプログラムによって、特任准教授 4 名、特任講師 3 名、特任助教 2 名を雇用している。また、物質理学専攻(化学系)では、大学の世界展開力強化事業キャンパスアジアプログラムによってマネジメント研究員を雇用している。

G30 プログラムにおいては、外国人教員を採用し英語での授業の充実を図っている。また、留学生及び G30 プログラムを担当する日本人教員 2 名を採用し、外国人教員と日本人教員との間で意見・情報などを相互に交換しながら、G30 プログラム教育の改善を推進している(資料 I - 11 参照)。

資料 I - 9 : 専任教員の年齢別構成分布 (平成 27 年 5 月 1 日現在)



《出典：人事係記録》

資料 I - 10 : 女性教員比率 (各年度 5 月 1 日現在)

区分／年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
教授	1	1	2	3	3	4
准教授	3	2	2	3	4	4
講師	1	1	1	1	1	1
助教	6	6	6	5	6	5
総数	11	10	11	12	14	14
教員数総数	169	175	178	176	176	176
教員数総数に占める女性教員の割合 (%)	7%	6%	6%	7%	8%	8%

《出典：人事係記録》

資料 I - 11：外国人教員比率（各年度 5 月 1 日現在）

区分／年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
教授	0	1	1	1	1	2
准教授	0	0	0	0	0	0
講師	0	0	0	0	0	0
助教	0	0	0	1	1	2
総数	0	1	1	2	2	4
教員数総数	169	175	178	176	176	176
教員数総数に占める外国人教員の割合（％）	0%	1%	1%	1%	1%	2%

《出典：人事係記録》

観点 I - 1 - ③ 入学者選抜方法の工夫とその効果

【入学者確保と選抜】

理学研究科では各専攻のアドミッションポリシーに沿って、博士前期課程・後期課程の入学試験を行っている。博士前期課程において物質理学専攻（化学系）では学部 3 年次からの大学院への飛び入学試験、生命理学専攻では広い分野から多才な大学院生を募集するために本学生命理学科出身者以外の学生を対象にした入学試験を設けている。素粒子宇宙物理学専攻、物質理学専攻（物理系）では自己推薦入試の実施により意欲ある学生を求めている。また、平成 26 年度より物質理学専攻（化学系）入試において英語ペーパー試験が廃止され、英語検定試験の成績提出に代用されるようになり、より一般的な基準から英語力が評価されるようになった（資料 I - 12 参照）。

資料 I - 12：博士前期課程における入学試験実施状況

入学者選抜方法	専攻名	入 学 者 数					
		22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
自己推薦入試	素粒子宇宙物理学（素粒子系）	26	31	30	29	32	37
	素粒子宇宙物理学（宇宙地球系）	8	5	9	5	15	10
	物質理学（物理系）	22	27	25	32	26	20
A 入 試	物質理学（化学系）	2	1	1	0	1	0
	生命理学	1	12	8	6	6	7
飛び級入試	物質理学（化学系）	0	0	1	0	1	2

《出典：教務学生係記録》

【女子学生・社会人・留学生等の入学促進】

主として高校などの教員を対象とした社会人枠を設けて、多様な学生の入学を可能としている。G30 プログラムによる外国人を対象とする博士後期課程入試（10月入学）を実施している（素粒子宇宙、物質理学）。

観点 I-1-④ 教員の教育力向上や職員の専門性向上のための体制の整備とその効果

【ファカルティディベロップメント（FD）の実施】

大学院教育に係る体制としては研究科教授会、専攻会議、教育委員会が中心となり、これらが相互に連携を取りながら教育目標達成のために活動している。教育委員会は月1回定期的に開催される委員会で、教育目標、カリキュラム編成、学位取得制度、教育指導などの事項を中心に審議し、専攻との意見交換を踏まえながら教育内容や教育方法の改善、提案をリードしている。授業科目の講義要覧には、講義の目的・ねらい、成績評価方法、準備学習についての具体的な指示などが記載され、講義に対する意識改革に結び付いている（資料 I-13 シラバスの例）。

G30 プログラム開始以来、教務担当事務職員に、英語能力のある職員を必ず配している。また物質理学専攻などでは、英語に対応できる非常勤事務補佐員を採用している。

資料 I-13：シラバスの例

学科・専攻 Department/Program	素粒子宇宙物理学専攻 (宇宙地球物理系) (G30 含む)	受講年次 Grade	大学院	授業形態 Class style	講義	必修・選択の別 Compulsory or Elective	
時間割コード Registration code		開講期・曜日・時限 Semester, Day & Period	前期 金曜: 13:30-16:00 時 限	単位数 Credit	3	科目区分 Course type	B 類
科目名 Course title	高エネルギー物理学 High Energy Physics						
担当教員 Instructor	飯嶋 徹	所属研究室 Laboratory	高エネルギー素 粒子物理学	連絡先 Contact	2893	居室 Room	C505
担当教員 Instructor	齊藤 直人	所属研究室 Laboratory	KEK 素粒子原 子核研究所	連絡先 Contact		居室 Room	
講義の目的と ねらい Course purpose	素粒子物理学の基礎的な事柄を実験的な観点から理解する。コライダー実験、固定標的実験、非加速器実験などの様々な実験で、標準理論が確立してきた道のりを学び、標準理論を超える新物理探索の可能性を考える。測定器や加速器の基礎を身につける。						
履修要件 Prerequisite	特になし。						
成績評価 Grading	出席点(50%)と課題提出(50%)をもとに評価する。						
関連する科目 Related courses	素粒子論、場の理論、素粒子、原子核・ハドロン、素核セミナー						

他学科学生の 聴講に ついて About attend other	(可否)	可 能
	(条件)	
教室 Class room	A407 講義室	
到達目標 Goal	標準理論のエッセンスと測定技術に関する最低限の知識を身に付ける。所属研究室が進めるプロジェクトにとどまらない広い視野を獲得する。	
授業内容 Course contents	1. 序論 2. 素粒子物理学の標準模型 3. 測定器と加速器 4. 標準模型の検証 5. 新しい物理法則の探索	
教科書 Textbook	特に指定しない。	
参考書 Recommended reading	D.H. Perkins, Introduction to High Energy Physics (Addison-Wesley). F.ハルツェン、A.D.マーティン、クォークとレプトン—現代素粒子物理学入門—(培風館) その他、適宜紹介する。	
連絡方法 Contact method	http://www.hepl.phys.nagoya-u.ac.jp/~ijijima.nagoya , ijijima@hepl.phys.nagoya-u.ac.jp	
その他 Remarks		

《出典：理学研究科シラバスシステムより》

<<https://syllabus.sci.nagoya-u.ac.jp/>>

【サバティカル制度の活用】

本研究科は、教員が最先端の研究に触れることによって、理学研究科の研究教育にフィードバックする機会を与えるため、サバティカル制度を制定した（平成19年度）。当初は利用が少なかったが今期に入り毎年1～2名が利用している（別添資料I-2：名古屋大学大学院理学研究科特別研究期間内規）。

観点I-1-⑤ 教育プログラムの質保証・質向上のための工夫とその効果

【教学マネジメント体制】

授業アンケートを実施し、その結果は各学科の担当会議で分析、担当教員へとフィードバックされ、教育内容、教育方法の改善に活用されている。また、シラバスをwebで閲覧できるシステムの構築を行っている。

【教育改善の取組】

大学院教育においても、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを整備し、目的に沿った教育が行われる配慮した。

博士課程教育リーディングプログラムによって、特任准教授4名、特任講師3名、特任助教5名を雇用している。また、物質理学専攻（化学系）では、大学の世界展開力強化事業キャンパスアジアプログラムによってマネジメント研究員を雇用している。G30プログラムにおいては、外国人教員を採用し英語での授業の充実を図っている。ま

た、留学生及び G30 プログラムを担当する日本人教員 2 名を採用し、外国人教員と日本人教員との間で意見・情報などを相互に交換しながら、G30 プログラム教育の改善を推進している。

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

「教育実施体制」については、物理系、化学系、生物系の 3 専攻において、それぞれ博士課程教育リーディングプログラムを遂行し、質の高い教員の確保と活性化を図り、大学院教育に当たっている。さらに、このプログラムでは、専攻や研究科の壁を越えた教育体制が実現され、その実を上げている。さらに、教育内容・教育方法などを常時分析し、これを組織的に改善する努力を続けている。従って、観点 I-1 において、上記の各観点による分析結果から、理学研究科が想定する関係者の「期待される水準」にある。

観点 I-2 教育内容・方法

(観点に係る状況)

観点 I-2-① 体系的な教育課程の編成状況

【養成する能力等の明示】

研究科教授会、専攻会議、教育委員会が相互に連携を取りながら、教育目標、カリキュラム編成、学位取得制度、教育指導などを審議し、教育内容や教育方法の改善、提案を行っている。

理学研究科における人材育成の目的を明確にするため、アドミッションポリシーおよび教育目標を、Web サイトや案内冊子、募集要項に明記している。また、大学院を目指す学生に対しては、大学院説明会を通して周知を図っている。

博士課程教育リーディングプログラム「フロンティア宇宙」および「グリーン自然科学」において、プログラム所属大学院生を対象とした独創的教育研究活動経費を公募し、大学院生が主体的に研究を進める場を提供している。さらに「フロンティア宇宙」では、博士後期課程大学院生には学生の学力・理解を確認し学位に向けた研究計画等を審査する場としてクオリファイニング・イグザムを設定し、学位水準の確保にも努めている。また「グリーン自然科学」においても、講義科目やセミナー、留学やインターンシップなどについて修了要件が明確に設定され、学生に明示されている。

【カリキュラムの体系性】

素粒子宇宙物理学専攻では、物理学の基礎を学ぶ物理学ミニマを開講している。特に、物理学ミニマ A については、教科書を e-learning として公開しフレキシブルな受講の機会を設けている。博士課程教育リーディングプログラムでは、「宇宙」を基軸とした理工横断のコースワーク及び ChubuSat 衛星実践プログラムとインターンシップ制度を導入し、「ものづくり講義」を開講するなど基礎力と実践力に支えられた俯瞰的視野の養成の取り組みを進めている。

物質理学専攻（化学系）と理学部化学科は、学部、大学院を通じて、すべての科目を番号付けし、その位置づけを明確にしている。

【専門基礎教育の充実】

物質理学専攻（化学系）では、化学科連絡会での教育内容や教育方法の検討を踏まえて、大学院講義と学部教育プログラムとの一貫性の確保、他大学出身者に対する基礎的素養の教授を目指して、授業内容の大幅な改善を行っている（別添資料 I-3：化学専攻の講義に関する資料）。また、博士課程教育リーディングプログラム「グリーン自然科学」の一環として、「グリーン自然科学レクチャー」の受講、国際共同研究の講義やセミナーの受講を単位化して科目を設け、博士後期課程の大学院生も取得できるようにして

名古屋大学理学研究科 分析項目 I

いる。G30 コースの大学院講義は、日本人コースと同等の講義を英語で行っているが、日本人コースの大学院講義も一部を英語により行っている。

生命理学専攻では、「先端研究にふれ最新の研究内容を理解する」、「質疑応答を介して問題点を論理的に考える能力を身につける」ことを目的として、最近注目を集める国内外の研究者を招き、研究内容とその背景を紹介する「アドバンス生命理学特論」、学生が学会発表等で研究成果を論理的に発表する技術や能力を身につけるために、「生命理学プレゼンテーション講究」を開講している（別添資料 I - 4：生命理学専攻の講義に関する資料）。

【新入学生の学習履歴を踏まえた教育】

素粒子宇宙物理学専攻と物質理学専攻（物理系）では、博士後期課程学生が前期課程学生を指導するチューター制度を立ち上げている。物質理学専攻（物理系）では、大学院教育支援室を立ち上げ、修士1年の中間発表等を開催して、大学院生の志向や目標を教員が的確につかみ、より効果のある教育体制の整備を図っている。

【学際的教育】

博士前期・後期課程の研究・教育指導として、副指導教員を配置し複数指導教員体制を導入している（資料 I - 14 参照）。

素粒子宇宙物理学専攻と物質理学専攻（物理系）では、修士論文の研究発表を合同で実施するなど、博士課程教育に対して多角的な指導を行っている。

博士課程教育リーディングプログラムにおいて、理工を融合した講義や実習などを行っている。「フロンティア宇宙」においては、まず、宇宙理工学基礎及び宇宙理工学ビデオコースワーク等のオンライン履修及び宇宙研究開発概論等の講義による理工横断的な基礎知識を確保した上で、宇宙理工学専門講義・講習群を配して実践的な宇宙理工学を習得するプログラムを整備・実施している（別添資料 I - 5 理工融合講義名一覧）。また、リーダーに必要な基礎や素養を要請するため、リーダー養成セミナーやグローバルリーダー研修を実施している。さらに、宇宙理工学を軸とした実践的リーダー養成プログラムとして、ChubuSat 衛星実践プログラムや国内・海外インターンシップ制度を実施している。このように、幅広い専門的知識や最先端の研究内容を国内外の研究者及び産業界から学び、国際性ならびに学際性をもつ人材育成を目指し、社会からの要請に答えている。また同プログラム「グリーン自然科学」でも、所属専攻以外で開講されている講義科目（開放科目）の単位取得を修了要件としている（別添資料 I - 6 開放科目一覧）。

資料 I - 14：名古屋大学大学院理学研究科規程

○名古屋大学大学院理学研究科規程

平成 22 年 2 月 19 日規程第 58 号

第 4 条 入学又は進学を許可された者には、指導教授を定める。

2 指導教授は、必要に応じて 2 名以上とすることができる。

3 前項の場合に必要なときは、他の研究科の教授を加えることができる。

《出典：名古屋大学大学院理学研究科学生便覧 P142》

【大学院のコースワーク化】

名古屋大学理学研究科 分析項目 I

理学研究科博士前期課程においては、授業科目を3類（科目A類：専攻を越えた理学研究科共通科目、科目B類：専攻ごとの専門科目、科目C類：各専攻の研究室等で実施される講究や演習）に大別し、A類より2単位以上、B類より8単位以上、C類より20単位以上の加えて合計30単位以上の取得を修了要件とし、この編成はコースツリー等によって明確化され、学生に周知されている（別添資料I-7：コースツリーに関する資料）。さらに、前期課程においては研究内容を修士論文として作成し、審査を通過することを修了要件としている（資料I-15参照）。

博士後期課程においては、深い学識を有し、創造的研究を行い、後進を指導する能力を備えた人材の養成を行う。在籍中の研究内容を博士論文として提出させ審査通過後、学位の授与となる（資料I-16参照）。

資料I-15：名古屋大学大学院通則

（前期課程及び医学系研究科の修士課程の修了）

第31条 前期課程又は医学系研究科の修士課程に2年以上在学し、所定の授業科目を履修して30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格した者に対し、研究科長は、研究科教授会の議を経て、修了を認定する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、前期課程又は医学系研究科の修士課程に1年以上在学すれば修了を認定することができる。

《出典：名古屋大学大規則集》

資料I-16：名古屋大学大学院理学研究科学位（課程博士）審査内規

（目的）

第1条 名古屋大学学位規程第2条に基づく博士（理学）の学位（以下「課程博士」という。）審査については、この内規の定めるところによる。

（申請資格等）

第2条 課程博士の学位を申請することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

一 博士課程の後期3年の課程（以下「後期課程」という。）に3年以上在学し、かつ、所定の単位を修得し、後期課程満了後3年以内の者。ただし、後期課程進（入）学後、6年を経過した者は申請資格を失う。

二 大学院研究科（前期課程又は修士課程における2年の在学期間を含む。）に3年以上在学する者で、特に優れた研究業績を上げた者

2 前項の申請に当たっては、あらかじめ、所属する専攻の承認を得るものとする。

（申請手続）

第3条 課程博士の学位を申請しようとする者は、次の各号に掲げる書類各3通を、研究科長に提出するものとする。

一 主論文

二 副論文（必要ある場合）

三 参考論文（必要ある場合）

四 論文目録

五 主論文の要旨

六 履歴書

（学位審査委員会）

第4条 理学研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）は、課程博士の学位申請を受理するか否かを審議し、受理された者ごとに指導教授を含む2名以上の教授をもって学位審査委員会（以下「審査委員会」という。）を組織する。

2 必要あるときは、理学研究科の准教授又は理学研究科に属さない教授若しくは准教授等を加えることができる。

3 審査委員会の主査は、原則として、指導教授とする。

4 審査委員会は、論文審査及び試験を行う。

（審査結果の報告）

第5条 審査委員会は、論文審査の結果並びに試験の経過及び結果を研究科委員会

に報告しなければならない。

(合否の決定)

第6条 研究科委員会は、前条の報告に基づき、合否の決定を行う。

2 合否の決定は無記名投票により行う。

3 合格は、研究科委員会出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

(施行細則)

《後略》

《出典：名古屋大学大学院理学研究科便 P153》

観点 I - 2 - ② 社会のニーズに対応した教育課程の編成・実施上の工夫

【社会人や教員の学び直し】

主として高校などの教員を対象とした社会人枠を設けて、多様な学生の入学を可能としている。

【初中等教育との連携や生涯学習への貢献】

スーパーサイエンスハイスクールとの連携を含め、高校での講義、高校生等体験教室への受入を実施している（別添資料 I - 8：平成 27 年度における SSH 事業実施状況）。平成 25 年度に、理学研究科附属臨海実験所は、「先端マリンバイオロジー教育共同利用拠点」として認定され、平成 26、27 年度には、日本学術振興会の企画「ひらめきときめきサイエンス」を実施し、全国の小中高校生を対象とした臨海実習も行った。加えて、全国の大学生を対象とした公開臨海実習や愛知県の大学生を対象とした愛知学長懇話会主催海洋生物学実習、さらに全国の大学院生を対象とした先端マリンバイオロジー実習も行った。平成 27 年度には米国から 2 名の講師を招聘し、初めての国際マリンバイオロジー実習（参加者：英国、韓国、インドネシア、および名大留学生、合計 19 名）を開催した。（資料 I -17：H27 年度共同利用実施状況に関する資料）

資料 1 - 17：H27 年度共同利用実施状況に関する資料

課題名		概要
1	国際先端マリンバイオロジー実習	(6/29-7/10：教員 2 (Univ. Washington (USA), Geogia Southern Univ. (USA)), 学生 9 (Univ. Southanpton (UK), GMU (Indonesia), Jeju Natl. Univ. (Korea)), 延べ 138 人・日)
2	三重大学教育学部臨海実習	海洋生物の採集と分類学に関する基礎実習、プランクトン採集と同定、ウニの受精発生学実習を行った。(8/17-18：教員 1, 学生 13、延べ 28 人・日)
3	大阪府立大学理学部臨海実習	海洋生物の採集と分類学に関する基礎実習、プランクトン採集と同定、ウニの受精発生学実習を行った。(8/25-27：教員 1, 学生 9、延べ 30 人・日)
4	奈良県立医科大学医学部臨海実習	海洋生物の採集と分類学に関する基礎実習、プランクトン採集と同定、ウニの受精発生学実習を行った。(8/23-25：教員 2, 学生 14、延べ 40 人・日)
5	先端マリンバイオロジー実習 (全国の大学院生対象)	分子系統学実習、LC/MS/MS を用いたプロテオーム解析法、ゲノム編集技術という新手法を用いたホヤの遺伝子改変導入実習を行った (9/8-11：学生 2 (京都大学, 大阪大学)、延べ 8 人・日)
6	長浜バイオ大学臨海実習	海洋生物の採集と分類学に関する基礎実習、プランクトン採集と同定、ウニの受精発生学実習を行った。(9/14-16：教員 2, 学生 13、延べ 45 人・日)
7	中部大学演習	研究室セミナーと海洋生物の生態調査を行った。(9/17-8：教員 1, 学生 9、延べ 20 人・日)

名古屋大学理学研究科 分析項目 I

8	公開臨海実習 (全国の大学生対象)	海洋生物の採集と分類学に関する基礎実習、プランクトン採集と同定、ウニの受精発生学実習を行った。(3/7-11: 学生 8 (お茶の水大学、千葉大学、筑波大学、東京農工大学、弘前大学、京都大学、奈良女子大学、東洋大学)、延べ 40 人・日)
9	愛知学長懇話会 主催海洋生物学 実習 II	海洋生物の採集と分類学に関する基礎実習、プランクトン採集と同定、ウニの受精発生学実習を行った。(3/7-11: 学生 5 (金城学院大学、名古屋工業大学、中部大学)、延べ 25 人・日)
10	名古屋大学生命 理学科の臨海実 習および演習	海洋生物の採集と分類学に関する基礎実習、プランクトン採集と同定、ウニの受精発生学実習及び研究討論を行った。 6/29-7/1: G30 臨海実習 (学生 8、延べ 24 人・日) 8/31-9/4: 生命理学科臨海実習(学生 15、延べ 75 人・日) 8/20-21: 東山研究室セミナー(教員 1、学生 3、延べ 8 人・日) 3/14-18: 生命理学科臨海実習 (学生 9、延べ 45 人・日) 2015. 4/1-2016. 3/31 澤田研の実験およびセミナー (学生 9、延べ 3285 人・日)
11	高校生対象臨海 実習 (宇治山田高 校、時習館高 校、一宮高 校、名大附 属高校、津 高校他)	海洋生物の採集と分類学に関する基礎実習、プランクトン採集と同定、ウニの受精発生学実習を行った。 ・5/30-31: 三重県高等学校生物部合同合宿 (宇治山田高校他 4 校 教員 6、学生 18、延べ 48 人・日) ・6/13-14: 東三河海洋環境探求講座(時習館高校他 7 校、教員 2、学生 17、延べ 38 人・日) ・7/22-23: 愛知県立一宮高校 (教員 3、学生 12、延べ 30 人・日) ・7/28-29: 大阪市立南高校 (教員 6、学生 13、延べ 38 人・日) ・7/30-31: 名大附属高校 (教員 5、学生 8、延べ 26 人・日) ・8/1-2: 三重県立津高校 (教員 2、学生 20、延べ 44 人・日) ・8/3-4: 常翔啓光学園高校 (教員 1、学生 7、延べ 16 人・日) ・8/11-12: 愛知県立松蔭高校 (教員 3、学生 11、延べ 28 人・日) ・10/22-23: モンゴル国ホビー学園 (教員 3、学生 10、延べ 26 人・日) ※名大附属高校姉妹校
12	ひらめきときめ きサイエンス	海洋生物の採集と分類学に関する基礎実習、ウニの受精発生学実習を行った。(8/30: 学生 16、延べ 16 人・日)

【博士学生のノンアカデミック能力養成】

博士課程教育リーディングプログラムにより、専門リテラシー教育、キャリアパス形成、インターンシップ支援など、研究の現場に国際性と学際性を導入し、社会の多様な場で国際的なリーダーシップを発揮できる人材育成システムを構築している(別添資料 I-9: 海外インターンシップ派遣状況)。

観点 I-2-③ 国際通用性のある教育課程の編成・実施上の工夫

【グローバル人材養成】

「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」や「リヨン高等師範学校との学術交流協定」により、ミュンスター大学をはじめとするドイツの主要大学との大学院生交換を通じて、国際的に開かれた大学院に対する社会的要請に答えている。

物質理学専攻(化学系)では、「キャンパスアジアプログラム: 持続的社会に貢献する化学・材料分野のアジア先端協働教育拠点の形成」により、日本(名古屋大学、東北大学)、中国(南京大学、上海交通大学)、韓国(ソウル国立大学校、浦項工科大学校)が参加する化学・材料系の交流事業により、世界のトップレベルの化学系分野を有する各大学の高い研究・教育ポテンシャルを相互に活用し、学生や教員の交換等を通じて世界

的な共同教育拠点の形成を行っている。これらの大学間での共同教育プログラムを持って、質の保証を伴った大学間交流を行うことで、化学系分野におけるアジアのみならず世界的な最先端の教育の推進が可能であると期待される。とりわけ、アジアでは人口増加と関連した諸問題が山積しており、環境、エネルギー、元素戦略、機能材料、生活アメニティーに係る諸課題を解決していくうえで、アジアの果たす化学・材料分野での教育の果たす役割は大きい。将来、世界的に活躍できるリーダーとなりうる若手人材を育成していく。(別添資料 I-10:「大学の世界展開力強化推進事業キャンパスアジアプログラム」に関する資料)。

【国際的な研究体験 (主に大学院)】

「博士課程教育リーディングプログラム」、「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」、「卓越した大学院拠点形成プログラム」、「理学研究科若手研究者等の海外派遣プログラム」などを活用して、大学院生を海外へ派遣している(資料 I-8 大学院生の海外は件数を参照)。これは、世界的に通用する人材の育成という社会からの要請に応えるものである。

短期・中期派遣を問わず、大学院生の海外派遣件数は第2期後期において劇的に増えた(前期 16名→後期 58名)。派遣された大学院生は多くは、自らの専門と英語コミュニケーション能力に自信をつけて帰国した。これが研究科全体の国際性を押し上げている。

【ジョイントディグリー】

英国エディンバラ大学とのジョイントディグリー・プログラムを実現するため、理学研究科に新国際専攻を設置する準備を行った。この専攻には、物理、化学、生命科学コースがあり、理学研究科の教員のほとんどが兼担する。この設置が認められれば、平成28年10月に発足する。

観点 I-2-④ 養成しようとする人材像に応じた効果的な教育方法の工夫

【教育方法の組み合わせ】

博士前期課程において開講される授業科目は、A類(境界領域科目)、B類(専門科目)、C類(講義・演習科目)の3種類に分類される。

博士課程教育リーディングプログラムにおいて、理工を融合した講義や実習などを行っている。フロンティア宇宙においては、まず、宇宙理工学基礎及び宇宙理工学ビデオコースワーク等のオンライン履修及び宇宙研究開発概論等の講義による理工横断的な基礎知識を確保した上で、宇宙理工学専門講義・講習群を配して実践的な宇宙理工学を習得するプログラムを整備・実施している。また、リーダーに必要な基礎や素養を要請するため、リーダー養成セミナーやグローバルリーダー研修を実施している。

物質理学専攻および生命理学専攻は、工学研究科ならびに生命農学研究科の関連専攻とともに博士課程教育リーディングプログラム「グリーン自然科学」を実行している。理学-工学-農学の協力のもと、産官学および国際連携によって、環境問題の解決に資する具体的な成果を求める「最先端プロジェクト研究」、大学院生に先端研究を担うに十分な総合専門知識を涵養するための「融合学理プログラム」、研究リテラシー教育やキャリアパス形成のために「リーダーシッププログラム」、さらに、女子学生に向けた「女性トップライダー育成企画」等を実施している。大学院生の新しい総合評価法として5 Star 評価システムを導入し、切磋琢磨によって大学院生がエリートの位置づけを自らが勝ち取る制度をつくと同時に、大学院教育の可視化を図り、これを利用して戦略的なキャリアパス形成支援を行っている。

【少人数指導等による効果的な教育】

研究指導は修士論文あるいは博士論文の作成を通じて行っている。大学院生は、研究成果を定期的に研究科内で行われる論文発表会で公表する他、研究雑誌に投稿する。修

了に際しては、修士学位論文を執筆し、研究科内の論文審査会などで、その内容を公表する。博士後期課程においても、大学院生は研究室の先端的研究に従事し、研究成果を学会で発表すること、専門の学会誌に投稿して研究成果を公表することが要求される。修了に際しては、修士学位論文を執筆し、その内容を印刷公表することを義務づけている。大学院生の指導教員は、主となる教員1名を決めるが、副担当の教員を置き複数指導体制をとっている。学位論文の審査は、3名以上の教員から成る審査委員会が組織される。委員会の判定結果は、専攻会議等を経て研究科教授会に報告されており、多数の教員による合議で検証されることにより、審査の客観性が担保されている（資料 I - 15 参照）。

【多様な学修・研究機会】

博士課程教育リーディングプログラム「フロンティア宇宙」では、「宇宙」を基軸とした理工横断のコースワーク及び ChubuSat 衛星実践プログラムとインターンシップ制度を導入し、「ものづくり講義」を開講するなど基礎力と実践力に支えられた俯瞰的視野の養成の取り組みを進めている。

博士課程教育リーディングプログラム「グリーン自然科学」によって、博士前期課程、後期課程の大学院生に向けスキルセミナーを開講している（別添資料 I - 11：「スキルセミナー」に関する資料）。ここでは、研究の進め方や論文作成法、知的財産管理などの専門リテラシー教育とともに、キャリアパス形成や海外留学のための情報提供、サイエンスコミュニケーションスキル等、学位取得後さまざまな場面で生かされるべき内容を盛り込んでいる。これは、多様な場で活躍できる柔軟性をもった人材育成に対する企業や社会のニーズに応えるものである。

【多様なキャリア開発】

多くの大学院学生は TA として学部授業の教育補助業務を行い、また、博士課程リーディングプログラムや卓越した拠点形成プログラムによって選抜された学生が、RA として採用されている（別添資料 I - 12：TA、RA 採用状況に関する資料）。これらの採用は大学院生を経済的に支援するだけでなく、指導あるいは最先端の研究を行うことによって、大学院生自身が専門分野の学問や研究に対する理解を深める目的もある。

【研究倫理教育の充実】

「理学研究科で研究の不正行為を防ぐためにはどうしたらよいか」、という取り組みについて検討を行っている。その結果、「不正行為を取り締まる」という姿勢ではなく、「責任ある研究活動を奨励する環境をどのように整備するか」という取り組みが必要であると結論し、研究室内で以下の取り組みを提言している。

- 1) 再現性の十分な確認。
- 2) 研究グループ内での十分な議論。
- 3) 実験結果を正確に記録し、資料や実権記録を他者が見てもわかるように保存する。
- 4) 予断をもたずに客観的にデータの解析を行う。
- 5) 不正行為を犯さないことは当然であり、また直接にも間接にもそういった行為を助けるような判断や行動をとらない。

観点 I - 2 - ⑤ 学生の主体的な学習を促すための取組

【アクティブラーニング】

大学院教育に係る体制としては研究科教授会、専攻会議、教育委員会が中心となり、これらが相互に連携を取りながら教育目標達成のために活動している。教育委員会は月 1 回定期的に開催される委員会で、教育目標、カリキュラム編成、学位取得制度、教育指導などの事項を中心に審議し、専攻との意見交換を踏まえながら教育内容や教育方法の改善、提案をリードしており、大学院教育改善の取組がなされている。

【単位の実質化】

博士前期課程当初ガイダンスで、学生便覧、講義要覧などの資料を配布して、各専攻で受けるべき教育研究内容、履修要件、進路などについて説明している。大学院生は所属する研究室において自らの勉学場所が確保され、学内の電子情報等を容易に入手でき、主体的学習・研究が促進される体制となっている。

【学生の学習意欲の向上】

博士課程教育リーディングプログラム「グリーン自然科学」では、語学研修とともに年1回のTOEIC受験を課し、自らの実力を把握させることによって、語学に対しても主体的に取り組む動機付けをしている（資料I-18参照）

【海外派遣・留学による主体性促進】

「博士課程教育リーディングプログラム」、「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」、「卓越した大学院拠点形成プログラム」、「理学研究科若手研究者等の海外派遣プログラム」などによって（資料I-8 大学院生の海外は件数を参照）、大学院生の海外派遣・留学件数は第2期後期において劇的に増えた（前期16名→後期58名）。海外という緊張感の中に学生が置かれることで、帰国後は、より主体的で自律的な学修・研究姿勢が生まれている。

資料I-18：リーディングプログラム英語教育に関する資料

《出典：ウェブサイト http://iger.bio.nagoya-u.ac.jp/irer_coursework_j.php

博士課程教育リーディングプログラム

The screenshot shows the website for the Integrative Graduate Education and Research Program in Green Natural Sciences (IGER). The header includes the university name and program title. A navigation menu on the left lists various sections, with 'English Education' highlighted. The main content area is titled 'English Education' and contains text about developing global leadership skills through TOEIC and English communication training. It also mentions a program for international conferences and exchange events. At the bottom, there are links for TOEIC test performance and three photographs showing students in a classroom setting.

名古屋大学 博士課程教育リーディングプログラム
グリーン自然科学国際教育研究プログラム
 Integrative Graduate Education and Research Program in Green Natural Sciences

ENGLISH
 お問い合わせ サイトマップ リンク

HOME
 プログラム
 学生支援
 コースワーク/
 スキルセミナー/英語授業
 コースワーク
 スキルセミナー
英語授業
 レクチャー/シンポジウム
 /セミナー
 活動業績
 学内専用

コースワーク/スキルセミナー/英語授業

英語授業

「グローバルに活躍できるリーダー」に求められるスキルとして、『英語コミュニケーション力』、『ヒューマンスキル』、『コンセプチュアルスキル』が挙げられます。

将来、世界中の研究者や企業人と効果的にやり取りできる人材を育成するために、これからのスキルを在学中にしっかりとトレーニングすることが重要だと考えます。『英語コミュニケーション力』養成のために、TOEICとスピーキングテストの二軸で英語力を測り、それぞれのレベルに適した英語トレーニングを実施し、英語基礎力の土台を固めた上で、英語発信力、英語コミュニケーション力、英語プレゼンテーション力等を高めていきます。

『ヒューマンスキル』と『コンセプチュアルスキル』養成のためには、異文化理解力、リーダーシップ力、チームビルディング力、ロジカル・シンキング力を日本人、外国人講師/コンサルタントから学び、「知識⇒実践」へのプロセスを体験します。

こうしたグローバル人材育成に対応するあらゆる研修プログラムを経て、更に、実際の国際会議や国際交流会等を通じて、より実践的な内容で「グローバルに活躍できるリーダー」を育成していきます。

>>H24年度TOEICテスト成績優秀者 >>H25年度TOEICテスト成績優秀者

名古屋大学理学研究科 分析項目 I

優秀な修士論文に対して優秀学位論文賞を授与している。また、特に優秀な院生を顕彰し、研究意欲の一層の活性化を図っている（資料 I - 19 参照）。

資料 I - 19：顕彰制度の概要

名古屋大学大学院理学研究科顕彰に関する内規

（趣旨）

第 1 条 名古屋大学大学院理学研究科（以下「研究科」という。）の研究教育活動に多大な貢献を果たした個人又は団体に対する顕彰に関する事項については、この内規の定めるところによる。

（顕彰を受ける者）

第 2 条 顕彰は、研究科の研究教育活動において業績又は貢献の顕著な個人又は団体について行う。

（顕彰者の決定）

第 3 条 前条に規定する顕彰を受ける者は、研究科教授会又は研究科委員会において選考の上、研究科長が顕彰する。

（表彰状等の授与）

第 4 条 顕彰は、研究科長が表彰状を授与することにより行う。

2 前項の表彰状に併せて、記念品を贈呈することができる。

（推薦手続）

第 5 条 第 2 条に規定する者を推薦する場合、各専攻は、次の書類を研究科長に提出しなければならない。

一 推薦書（所定の用紙）

二 推薦に当たり研究科教授会又は研究科委員会が必要と認めた書類

《 出典：庶務係記録 》

【学習環境の整備】

学生の自主的学習環境を確保するため、各専攻が所有する図書室を統合して理学部図書室を設置している。総合研究棟（理学館北）に、大型教室、学生実験室、セミナー室を確保し、分野間の有機的交流に道を開けるような部屋の配置を行っている。環境整備として、休日でも講義室が利用可能となっている。

（水準） 期待される水準を上回る

（判断理由）

「教育内容・方法」については、教育目標を達成するのに必要な教育課程がコースツリーに則って編成されており、教育課程による教育の成果は修士論文、課程博士論文の厳格な審査によって担保されている。そして第 2 期においては、この期に開始された博士課程教育リーディングプログラムの影響が大きく、研究科・専攻の壁を越えた学際的な講義や研究指導、専門リテラシー教育、キャリアパス形成、インターンシップ支援、経済支援が実現された。さらに「リーディングプログラム」に加え、「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」、「卓越した大学院拠点形成プログラム」、「理学研究科若手研究者等の海外派遣プログラム」は、本研究科の国際性を劇的に進化させ、これが学生の自主性や自立性にも結びついている。このように、国際性と学際性を涵養するプログラムが構築され、社会の多様な場で国際的なリーダーシップを発揮できる人材育成システムが完成した。また、研究倫理教育の充実も図られている。従って、観点 I - 2 において、上記の各観点による分析結果から、理学研究科が想定する関係者の「期待される水準を上回る」成果が得られた。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点Ⅱ－１ 学業の成果

(観点に係る状況)

観点Ⅱ－１－① 履修・修了状況から判断される学習成果の状況

【成果測定手法】

理学研究科の教育課程で身につけるべき学力や資質・能力は、「基礎知識の充実」、「深い思考力の涵養」、「広い視野の育成」である。こうした目標に照らし、修了時における教育の成果や効果については、教授会を中心として厳正な質の保証を行うと同時に、授業アンケート等により、達成状況を検証・評価する取組みも実施している。

【学習プロセスにおける評価】

物質理学専攻(物理系)では、大学院教育支援室を立ち上げ、修士1年時末に修士論文の中間発表会を開催することにより、学生が研究の進展状況を客観的に把握し、目標や課題を明確にできるように教育体制の整備を図っている(資料Ⅱ－１参照)。

資料Ⅱ－１：大学院教育支援室に関する資料

大学院教育支援室

物質理学専攻(物理系)では、2006年度(平成18年度)から大学院教育支援室(以下、支援室)を発足させました。

支援室の目的は、個別の研究室の研究指導と物理教室全体で行う組織的な取組(スクーリング活動)を調和させ、大学院生が明確な目標を持って大学院において充実した研究生活を送り、順調に修士学位あるいは博士学位を取得することができるように支援を行うことです。

研究指導に関する必要な資料等は支援室で管理しますが、これはあくまでも研究指導の充実のための利用を目的とし、それ以外の目的(たとえば成績評価)のために利用することあるいは公開することはありません。

《出典：ウェブサイト <http://www.material.phys.nagoya-u.ac.jp/shien/index.html>》

【単位取得・成績・学位授与状況】

各授業に設定された単位授与に必要な授業時間数を確保できるよう学年暦を編成し、単位の実質化のため参考図書・準備学習に関する指示をシラバスで周知するなどの取組を実施している。各授業の成績評価は、シラバスに明記された成績評価の方法に基づいて行われている。博士前期課程では、複数指導教員体制により修士論文作成に向けた研究指導を行い、資料Ⅱ－２に示すように、標準年限内での学位授与率を高水準で維持している。博士後期課程においても、複数指導教員体制により課程博士論文作成に向けた研究指導を行っている。また、博士後期課程の適当な時期に中間発表の機会を設ける等の取組を実施している。学位取得者数と取得率を資料Ⅱ－３に示す。大学院生の創造性と発表能力を育むために、学会発表や論文発表を積極的に勧めている。

資料Ⅱ－２：博士前期課程の学位取得者数と取得率

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
在籍者数	173	202	205	201	195	200
学位取得者数	154	180	181	173	175	184
取得率(%)	89.0	89.1	88.3	86.1	89.7	92.0

《出典：教務学生係記録》

資料Ⅱ－３：博士後期課程学生の学位取得者数と取得率

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
博士後期課程 3年次修了者数	47	46	42	44	43	64
学位取得者数	31	36	34	26	24	42
取得率(%)	66.0	78.5	80.1	59.1	55.8	65.6

《出典：教務学生係記録》

観点Ⅱ－１－② 資格取得状況、学外の語学等の試験の結果、学生が受けた様々な賞の状況から判断される学習成果の状況

【資格取得】

少数ではあるが、毎年、教員免許を取得して、修士あるいは博士課程を修了する学生がいる（資料Ⅱ－４参照）。

資料Ⅱ－４：教員免許取得者数

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
理科一種中学	6	8	15	16	6	4
理科一種高校	32	32	39	47	37	18
数学一種中学	21	22	11	14	9	11
数学一種高校	36	30	24	26	29	22
免許取得実人数	68	64	62	73	66	40

《出典：教務学生係記録》

【学生の研究実績（主に大学院）】

高い研究レベルを反映して、多くの大学院生が国内あるいは国外の学会や研究会で研究発表をしている。このような学会活動によって、さまざまな団体から講演賞やポスター賞などを受賞する学生も多い。特に第２期においては、６名の学生が日本学術振興会育志賞を受賞した（資料Ⅱ－５参照）。このような活発な研究活動が、日本学術振興会の特別研究員への採用へと結びついている（資料Ⅱ－６参照）。採択者数において年度別で顕著な変化はないが、採択率は33.3%にも達しており、平均採択率とされる30%弱を大きく上回っている。

資料Ⅱ－５：大学院学生の業績

年度	論文発表数		学会発表数	受賞者数
	査読付き	査読なし		
22	137	5	571	17
23	164	—	578	32
24	180	—	753	31
25	149	—	689	24
26	158	—	733	30
27	248	—	769	28

《出典：庶務係記録》

資料Ⅱ－６ 日本学術振興会特別研究員採択状況

	DC1	採択率	DC2	採択率	DC計	採択率
H22	16	45.7	12	30.8	28	37.8
H23	8	25.8	13	28.6	21	27.4
H24	13	33.3	8	19.5	21	26.3
H25	19	45.9	13	38.2	32	42.3
H26	17	37.8	11	28.2	28	33.3
H27	10	30.3	16	35.6	26	33.3
合計	83	36.8	73	30.0	156	33.3

《出典：庶務係記録》

観点Ⅱ－１－③ 学業の成果の達成度や満足度に関する学生アンケート等の調査結果とその分析結果

【学生アンケートの内容】

アンケートによると、「基礎知識の充実」、「深い思考力の涵養」、「広い視野の育成」という理学研究科の教育目標について、前二者は90%以上の、後者は過半数の大学院生が、これらの学力や能力・資質を身につけたと回答している（資料Ⅱ－７参照）。また、こうした資質・能力は、研究活動と専攻独自の授業科目によって養われたと回答している（資料Ⅱ－８参照）。教育目標を達成する上で、学位論文作成を中心とした研究活動と専攻の授業のよいバランスが重要であると考えられる（資料Ⅱ－９参照）。

資料Ⅱ－７：理学研究科の各教育目標の達成度

	あてはまる	やや、あてはまる	あまり、あてはまらない	あてはまらない	わからない	不明
基礎知識の充実	50%	40%	7%	1%	1%	1%
深い思考力の涵養	39%	51%	6%	0%	3%	1%
広い視野の育成	35%	48%	11%	5%	1%	0%

《出典：平成27年教育成果アンケート結果》

資料Ⅱ－８：各教育目標が培われた授業科目

	研究活動	各専攻共通	専攻独自	他の専攻 (所属研究科内)	他研究科	その他	不明
基礎知識の充実	71%	4%	22%	1%	2%	0%	0%
深い思考力の涵養	88%	3%	6%	1%	1%	0%	1%
広い視野の育成	67%	7%	10%	4%	6%	4%	2%

《出典：平成27年教育成果アンケート結果》

資料Ⅱ－９：教育目標が培われた授業形式

	講義形式	演習形式	実習・実験形式	セミナー形式	その他	不明
基礎知識の充実	205%	6%	55%	17%	1%	1%
深い思考力の涵養	5%	6%	65%	20%	2%	2%
広い視野の育成	15%	4%	52%	22%	2%	5%

《出典：平成27年教育成果アンケート結果》

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

「学業の成果」については、履修・修了状況から進級要件と修了要件は十分適切に設定されており、理学研究科の教育課程で目指す人材の育成評価が十分に機能し、かつ厳正に行われていると判断できる。また、学生による学業の成果の達成度や満足度に関する学生アンケート等の調査結果からも、教育課程の成果に対する高い満足度を示す結果が得られており、教育の成果や効果が向上していると判断できる。従って、観点Ⅱ－１において、上記の各観点による分析結果から、理学研究科が想定する関係者の期待される水準にある。

観点Ⅱ－２ 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

観点Ⅱ－２－① 進路・就職状況、その他の状況から判断される在学中の学業の成果の

【キャリア支援の取組】

素粒子宇宙物理学専攻の博士後期課程では、海外研究機関や企業へ派遣することで、国際的なコミュニケーション能力や実践能力を獲得し、キャリアパス支援につなげている。

物質理学専攻および生命理学専攻では、博士課程教育リーディングプログラム「グリーン自然科学」により、研究リテラシー教育やキャリアパス形成のために「リーダーシッププログラム」を実施している。また、大学院教育の可視化を図り、これを利用して戦略的なキャリアパス形成支援を行っている。

【就職・進学率と就職先の特徴】

博士前期課程修了者は、在学中に学習し、習得した能力を十分に発揮できる業種の企業、教員に就職、あるいは後期課程に進学している（資料Ⅱ－10参照）。後期課程修了・単位取得退学者の大半が教育・研究への道を歩む一方で、大学院で習得した知識・経験を生かし、民間企業の幅広い分野で活躍する傾向が徐々に強まっている（資料Ⅱ－11参照）。企業への就職先は、専門性を活かすことのできる企業が主体である。こうした状況は、全体として教育目標が達成され、学力や資質・能力が培われ、幅広い分野で活躍できる人材が養成されていることを示している。

資料Ⅱ－10：大学院博士前期課程修了生の進路状況

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
進学	43 (27.9%)	47 (26.1%)	55 (30.4%)	56 (31.8%)	40 (22.9%)	36 (19.6%)
民間企業	95 (61.6%)	115 (63.9%)	107 (59.1%)	98 (55.7%)	112 (64%)	139 (75.5%)
公務員	4 (2.6%)	4 (2.2%)	4 (2.2%)	8 (4.5%)	8 (4.6%)	2 (1.1%)
教員	4 (2.6%)	5 (2.8%)	7 (3.9%)	4 (2.3%)	5 (2.9%)	2 (1.1%)
その他	8 (5.2%)	9 (5.0%)	8 (4.4%)	10 (5.7%)	10 (5.7%)	5 (2.7%)
合計	154	180	181	176	175	184

《 出典：教務学生係記録 》

資料Ⅱ－11：大学院博士後期課程修了生の進路状況

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
大学教員	0 (0%)	1 (2.7%)	2 (3.7%)	1 (2.3%)	1 (2.3%)	2 (4.9%)
民間企業	16 (41.0%)	11 (29.7%)	20 (37.0%)	27 (61.4%)	15 (34.9%)	12 (29.3%)
公務員	1 (2.6%)	2 (5.4%)	1 (1.9%)	1 (2.3%)	0 (0%)	0 (0%)
大学以外の教員	0 (0%)	0 (0%)	2 (3.7%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (2.4%)
P D その他	22 (56.4%)	23 (62.2%)	29 (53.7%)	15 (34.1%)	27 (62.8%)	26 (63.4%)
合計	39	37	54	44	43	41

《 出典：教務学生係記録 》

観点Ⅱ－2－② 在学中の学業の成果に関する卒業・修了生及び進路先・就職先等の関係者への意見聴取等の結果とその分析結果

【卒業生調査内容】

博士前期課程、後期課程修了生に対するアンケートによると、87%以上の修了生が、理学研究科の教育目標「基礎知識の充実」、「深い思考力の涵養」に対し、資料Ⅱ－12「各教育目標達成度（大学院修了生アンケート結果）」にみるように「身についた」または「どちらかといえば身についた」と感じていることがわかる。また、もう1つの教育目標である、「広い視野の育成」に関しては、約76%の修了生が「身についた」または「どちらかといえば身についた」と感じている。

資料Ⅱ－12：各教育目標達成度（大学院修了生アンケート結果）

	身についた／ 養われた	どちらかとい えば身につ いた／養 われた	どちらかとい えば身につ て／養われ ていない	十分に身につ いて／養われ ていない	わからな い
基礎知識の充実	39.0%	48.2%	9.2%	1.8%	1.8%
深い思考力の 涵養	39.2%	54.0%	5.0%	1.2%	0.6%
広い視野の育成	36.7%	40.4%	18.0%	3.0%	1.9%

《出典：大学院修了生アンケート結果》

【就職先調査内容】

博士前期課程、後期課程修了生に関し、上長に対するアンケートによると、資料Ⅱ－13「教育目標達成度評価（大学院修了生上長アンケート結果）」にまとめたように、およそ90%の上長が、理学研究科の教育目標「基礎知識の充実」、「深い思考力の涵養」、「広い視野の育成」に対し「身につけている」または「どちらかといえば身につけている」と高い評価をしているおり、修了者自身が感じている達成度と相関がみられる。

また、大学院修了生は「知人・後輩・関係者へ名古屋大学入学（進学）を勧めたい」と87%が回答しており、出身者の満足度が非常に高いと言える（資料Ⅱ－14参照）。

資料Ⅱ－13：教育目標達成度評価（大学院修了生上長アンケート結果）

	身につ ている	どちらかとい えば身につ ている	どちらかとい えば身につ ていない	十分に身につ ていない	わからな い
基礎知識の充実	82.4%	17.6%	0%	0%	0%
深い思考力の 涵養	58.8%	35.3%	5.9%	0%	0%
広い視野の育成	76.5%	11.7%	5.9%	5.9%	0%

《出典：大学院修了生上長アンケート結果》

資料Ⅱ－14：知人・後輩・関係者へ名古屋大学入学（進学）を勧めるか（大学院修了生アンケート結果）

勧める	勧めない	わからない
87.3%	7.8%	4.9%

《出典：大学院修了生アンケート結果》

（水準） 期待される水準にある

（判断理由）

就職や進学に関する状況から、理学研究科の教育課程でめざす人材が養成されていると判断できる。また、修了生やその上長を対象とした調査結果から、本研究科の教育が教育目標に照らし高い成果を上げている様子が分かる。従って、観点Ⅱ－2において、上記の各観点による分析結果から、理学研究科が想定する関係者の期待される水準にある。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

【重要な質の向上／質の変化があった事項】

第1期中期目標期間終了時点で、観点Ⅰ-1と観点Ⅰ-2は、期待される水準であった。第2期では、素粒子宇宙物理学専攻は、工学研究科の関連専攻とともに、博士課程教育リーディングプログラム「フロンティア宇宙開拓リーダー養成プログラム」を開始した。これは、人類に残された最大のフロンティアである「宇宙」を基軸として、高い専門性に基づく個別の最先端の知見や技術を、俯瞰的視野で統合し、産業にも活かすリーダーの資質を養成し、同時に日本の次世代の産業を牽引するリーダーの養成につなげることを目指したものである。理学と工学の協力によって、基礎力と俯瞰力を固めるための宇宙理工学ミニマ A/B、専門知識を獲得するための理工を横断する専門コースワークを実施し、さらに学生が主体となって運営する若手分野横断セミナーや若手リトリートを通じて実践能力を養成している。また、博士後期課程では、海外研究機関や企業へ派遣することで、国際的なコミュニケーション能力や実践能力を獲得し、キャリアパス支援につなげている。さらに、人工衛星利用・機器開発実践プログラムによって、学生が主体となったプロジェクトの計画・推進の場を設け、「企画立案能力」「組織マネジメント能力」「問題解決能力」などを養っている。

物質理学専攻および生命理学専攻では、工学研究科ならびに生命農学研究科の関連専攻とともに、博士課程教育リーディングプログラム「グリーン自然科学国際教育研究プログラム」を実行している。これは、悠久に続く太陽エネルギーを起点とする自然界の物質やエネルギー変換あるいは循環のメカニズムを探求し、この学術成果を物質創製やシステム生命科学へと応用することによって、安定した物質・エネルギー・食料生産を生み出す科学技術を追求するものである。理学-工学-農学の協力のもと、産学官および国際連携によって、環境問題の解決に資する具体的な成果を求める「最先端プロジェクト研究」、大学院生に先端研究を担うに十分な総合専門知識を涵養するための「融合学理プログラム」、研究リテラシー教育やキャリアパス形成のために「リーダーシッププログラム」、さらに、女子学生に向けた「女性トップリーダー育成企画」等を実施している。大学院生の新しい総合評価法として5 Star 評価システムを導入し、切磋琢磨によって大学院生がエリートの位置づけを自らが勝ち取る制度をつくと同時に、大学院教育の可視化を図り、これを利用して戦略的なキャリアパス形成支援を行っている。

博士課程教育リーディングプログラムをはじめとするさまざまな国際プログラムの実施によって、学生の海外派遣・留学件数は、第2期の後期に劇的に増加し、本研究科の国際性を著しく向上させた。エディンバラ大学とのジョイントディグリー制度についても準備を進め、新国際専攻の設置審査の段階までこぎ着けている。

以上、上記を鑑みて、観点Ⅰ-1は「期待される水準にある」となり、また観点Ⅰ-2は「期待される水準を上回る」と判断される。こうした取組と成果により、第1期と比べて質が向上した。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

【重要な質の向上／質の変化があった事項】

第1期中期目標期間終了時点で、物質理学専攻（化学系）は工学研究科関連専攻とともに、GCOE 拠点形成プログラムを実施し、「分子性機能物質科学」の新潮流を生み出す世界トップレベルの研究成果、国際性に富んだ人材育成、研究情報の交換と研究者交流の国際的ハブ拠点の形成の何れの点においても、卓越した成果を収めてきた。第2期では、「卓越した大学院拠点形成支援」プログラムを実行し、博士後期課程の学生が学修・研究に専念できる環境をより一層整備するとともに、世界で活躍できる次世代の研究リーダーの養成と輩出、独創的な研究の推進を目的に、博士後期課程の学生の学修・研究に必要な設備品や消耗品等の購入、国内外の学会や国際会議への参加支援等を実施している。また、海外の著名研究者の招聘によるセミナーもあわせて実施し、海外の最新の研究成果の共有、交流を深めるとともに、海外研究者と主に博士後期課程学生とのディスカッション

を通じて若手の国際感覚を涵養している。

13. 医学部

I	医学部の教育目的と特徴	13-2
II	「教育の水準」の分析・判定	13-4
	分析項目 I 教育活動の状況	13-4
	分析項目 II 教育成果の状況	13-22
III	「質の向上度」の分析	13-43

I 医学部の教育目的と特徴

1. 教育の目的と基本方針

医学部の教育目的は、「教育基本法」の精神にのっとり、学術文化の中心として広く知識を授け、医学及び保健学の各分野にわたり、深く、かつ総合的に研究するとともに、完全なる人格の育成と文化の創造を期し、民主的、文化的な国家及び社会の形成を通じて、世界の平和と人類の福祉に寄与する。」ことである。

次の基本方針によって、教育活動を実施し、名古屋大学学術憲章にある「自発性を重視する教育実践によって、論理的思考力と想像力に富んだ勇気ある知識人の育成、人材養成を通じた人類の福祉や世界・社会・文化・地域等への貢献」を医学・医療の分野で実現する。

- (1) 人類の健康の増進に寄与し、新たな医療技術の創生を担う人材の育成を進める。
- (2) 医の倫理を尊重し、人類の幸福に真に貢献することを誇りとする医学研究者及び医療人を育成する。
- (3) 医学研究、医療の両面にわたり諸施設と共同して、地域社会の医療の質を高めるとともに、我が国及び世界の医療水準の向上に資する。
- (4) 医学研究及び医療の中核として機能するために、人的・社会的資源を有効に活用し、世界に開かれたシステムを構築する。

2. 目標と方針

身につけるべき学力、資質・能力として、豊かな「人間性」、深い「倫理性」、幅広い「科学的論理性」、高度な「創造力・独創性」を教育目標に掲げ、これを目指す教育プログラムの実施と教育のグローバル化への対応を第2期の重点目標にしている。

全学の中期目標・中期計画にそって、次の方針を立て、目標の達成に努めている。

- (1) 中期目標・中期計画（K1：教養・学部専門教育を充実させる）に対応した方針や取組
問題立脚型の学習方法を導入し、自ら課題を発見し解決する能力を養成する。
- (2) 中期目標・中期計画（K5：教育の実施体制・方法・結果を点検し、改善に活かす）に対応した方針や取組
問題解決のための科学的論理性やコミュニケーション能力を適正に評価するシステムを確立する。教員が世界の医学教育改革の潮流に対応できる教育手法を習得するためのファカルティ・デベロップメント（FD）活動を推進する。
- (3) 中期目標・中期計画（K3：留学生等の多様な学生への教育を整備する）に対応した方針や取組
世界の最高水準にある大学医学部との単位互換プログラムの充実を図る。

3. 学部の特徴

多面的な学術研究活動と自発性を重視する教育実践により、論理的思考力と想像力に富み世界的に活躍できる医師及び医学研究者の養成を積極的に推進している。また、我が国及び発展途上国等のナショナルリーダーの養成に積極的に貢献している。国際化を見据えたカリキュラムで一貫した専門教育を行い、幅広い知識をもった高度職業人の育成のための組織体制を構築している。

4. 学生受入の状況

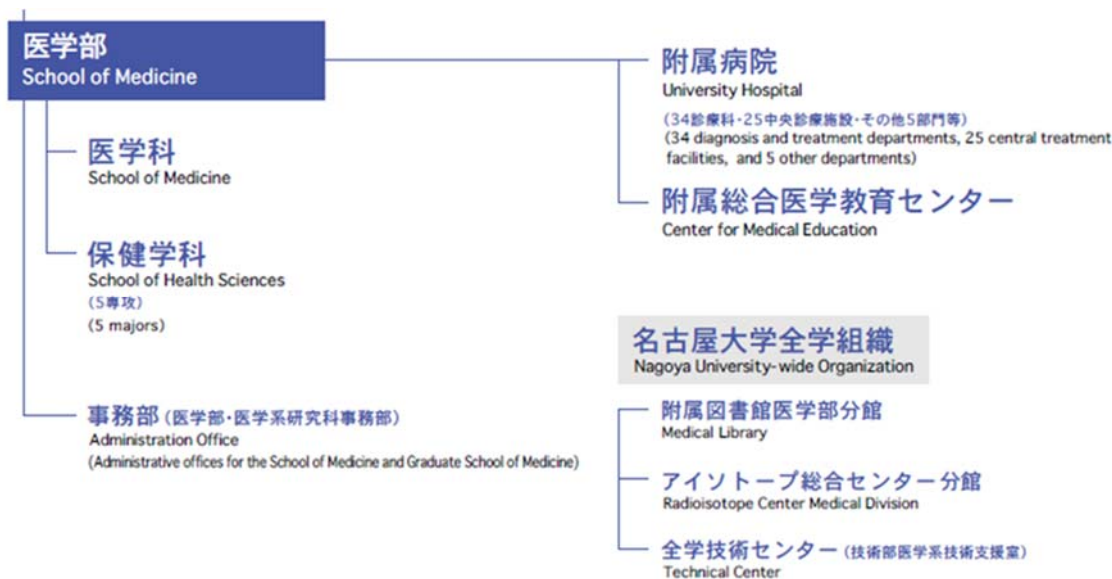
医学科、保健学科ともに一般入試、推薦入試及び私費外国人留学生入試を行っている。また、医学科では、学士の学位を持つ者を対象に、保健学科の看護学、放射線技術科学及び検査技術科学の各専攻では、医療系短期大学・専門学校卒の学生等を対象に第3年次編入学試験を行い、理学療法学及び作業療法学専攻は第2年次編入学試験を行っている。

[想定する関係者とその期待]

受験生，在学学生，卒業生，卒業生等を雇用している医療機関や卒業生が進学する大学院・研究機関の指導者を第一義的關係者と想定している。第二義的には医療ニーズを有する地域住民が関係者であり，その期待は，豊かな「人間性」、深い「倫理性」、幅広い「科学的論理性」、高度な「創造力・独創性」の育成である。

特に，第2期は，「高度な知識・技術と連携能力，問題解決能力とともにリーダーシップを発揮できる医療従事者や世界をリードする研究が担える研究者の育成，さらには，最先端医療を提供する能力のみならず，全人的医療の提供が行える医療人の育成」に対する社会からの強い要請を受けて，この新たな期待に応える取組を実施している。

資料 I - 1 : 医学部機構図



《出典：総務課資料》

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 I-1 教育実施体制

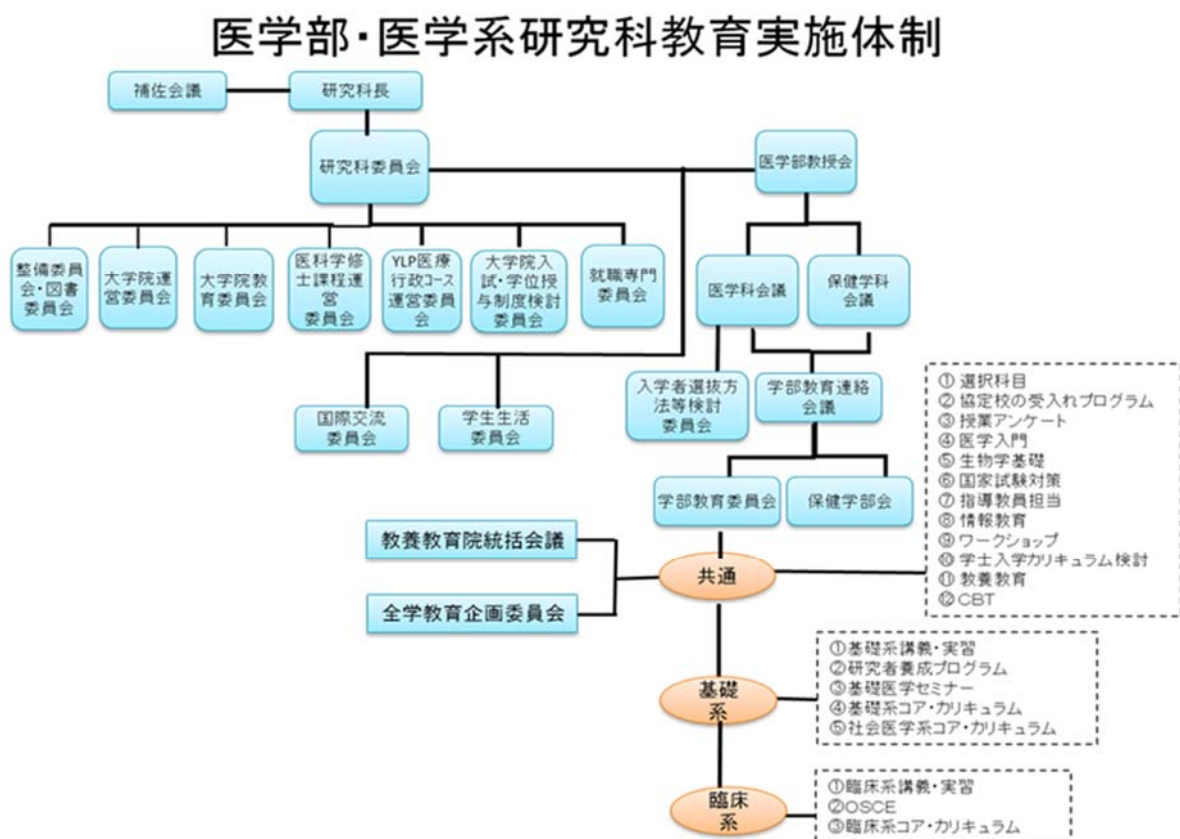
(観点に係る状況)

観点 I-1-1 ① 教員組織編成や教育体制の工夫とその効果

【教育プログラムとしての実施体制】

医学科・保健学科それぞれに教育委員会が設置されている。総合医学教育センターは、両学科の臨床教育で技術訓練を推進し、クリニカルシミュレーションセンターを管理する。両学科に学生生活委員会などの委員会が組織され、教育委員会と共同して教育を実施している(資料(医)II-I-1)。

資料(医)II-I-1: 医学部・医学系研究科教育実施体制



《出典：学務課資料》

【組織体制】

医学科では150名、保健学科では79名の教員により専門教育を行っている(資料(医)II-I-2、資料(保)II-I-3)。教員採用は公募制で、資格要件の明確化及び採用の公正化を図っている。また、非常勤講師(医学科:76科目中44科目(58%)、保健学科396科目中80科目(20%))を活用し、教育内容の充実に努めている。

臨床実習を担当する市中病院の指導医に対して、審査の上、臨床教授、准教授及び講師の称号を付与している(資料(医)II-I-4)。

保健学科の専任教員は専門職教員に加え、医師である医系教員が配置され教育の充実に努めている(資料(保)II-I-3)。

資料（医）Ⅱ－Ⅰ－２：医学科の教員数（兼務）及び学生数

時点	教授	准教授	講師	助教	計
平成27年5月1日現在	48	47	22	33	150
(うち女性)	2	4	0	7	13
(うち外国人)	0	0	0	2	2
(うち39歳以下)	0	1	3	14	18

※上記の職員数は、医学部兼務の発令数を示す。

《出典：総務課資料》

学生数

学年 内訳	1年		2年		3年		4年		5年		6年		合計	
	定員	在籍者	定員	在籍者	定員	在籍者	定員	在籍者	定員	在籍者	定員	在籍者	定員	在籍者
医学科	107	111 (1)	107	114 (1)	112	117 (1)	112	118 (0)	112	110 (0)	112	111 (0)	662	681 (3)

()内は、外国人留学生で内数

平成27年5月1日現在

《出典：学務課資料》

資料（保）Ⅱ－Ⅰ－３：保健学科の教員数（兼務）及び学生数

平成27年5月1日現在

専攻	定員(4学年合計) (編入学生含む)	現員 (うち女性)	兼務教員数 (うち女性)	兼務教員数 のうち 医系教員	教授 (うち女性)	准教授 (うち女性) [うち(若手)~39歳]	講師 (うち女性)	助教 (うち女性) [うち(若手)~39歳] [うち外国人教員]
看護学	340名 (各学年80名)	341 (321)	33 (27)	4	14 (9)	7 (7)	0	12 (11) [1]
放射線技術科学	170名 (同40名)	179 (86)	14 (1)	3	7	3	0	4 (1) [1]
検査技術科学	170名 (同40名)	170 (125)	16 (4)	8	7	5 (2) [1]	0	4 (2) [3]
理学療法学	89名 (同20名)	96 (53)	8 (1)	1	5	1	0	2 (1) [1], [1]
作業療法学	89名 (同20名)	89 (62)	8 (3)	1	3 (1)	3 (1)	0	2 (1) [2]

《出典：大幸地区事務統括課資料》

資料（保）Ⅱ－Ⅰ－4：学科（課程）別の学生定員と現員（保健学科）

学科（課程）別の学生定員と現員（保健学科）																
専攻	学年	1年			2年			3年			4年			合計		
		定員	現員	(内数)	定員	現員	(内数)	定員	現員	(内数)	定員	現員	(内数)	定員	現員	(内数)
				留学生			留学生			留学生			留学生			
看護学		80	83	0	80	84	0	90	85	0	90	92	1	340	344	1
放射線技術科学		40	44	2	40	41	0	45	44	2	45	50	1	170	179	5
検査技術科学		40	42	0	40	42	0	45	42	0	45	44	0	170	170	0
理学療法		20	22	0	23	24	0	23	24	0	23	26	0	89	96	0
作業療法		20	20	0	23	22	0	23	24	0	23	23	0	89	89	0
保健学科		200	211	2	206	213	0	226	219	2	226	235	2	858	878	6

《出典：大幸地区事務統括課資料》

資料（保）Ⅱ－Ⅰ－5：在籍学生数推移

学 年	年度	平成22年度					平成23年度					平成24年度					平成25年度					平成26年度					平成27年度				
		1	2	3	4	卒業者数	1	2	3	4	卒業者数	1	2	3	4	卒業者数	1	2	3	4	卒業者数	1	2	3	4	卒業者数	1	2	3	4	卒業者数
看護	在学者数	85	85	88	97	89	81	83	94	96	84	84	80	94	104	96	80	84	90	102	93	85	80	91	95	92	83	84	85	92	87
	退学者数	2					1			2							1	1	※6	3		1		1	1		※7				
放射	在学者数	41	40	44	49	49	44	41	43	44	41	45	43	44	46	43	43	45	46	47	43	41	43	48	49	47	44	41	44	50	43
	退学者数						1					1																※8		1	
検査	在学者数	43	42	43	47	45	42	42	43	44	41	43	42	42	45	44	43	43	43	43	43	43	42	44	43	43	42	42	42	44	41
	退学者数	1		1						1							1					1					1		1		
理学	在学者数	21	24	23	24	22	22	23	23	25	24	21	25	22	24	22	22	24	23	23	22	21	24	24	26	24	22	24	24	26	25
	退学者数		1											1			1														
作業	在学者数	21	22	23	28	23	20	24	22	27	23	21	22	23	25	23	21	23	22	25	24	21	24	23	23	21	20	22	24	23	21
	退学者数				1		1			1												1			2						

※6:うち1名は、除籍

※7:当該者は除籍者

※8:当該者は除籍者

参考：在学者数は、4月1日現在の人数。退学者は、年度末の3月31日までの合計人数

《出典：大幸地区事務統括課資料》

資料（医）Ⅱ－Ⅰ－6：臨床教授等付与状況

臨床教授等付与状況

	教授	准教授	講師	合計
平成21年度	58	82	264	404
平成22年度	56	82	258	396
平成23年度	56	80	252	388
平成24年度	53	79	244	376
平成25年度	59	78	237	374
平成26年度	54	88	247	389
平成27年度	55	91	253	399

《出典：学務課資料》

資料（医）Ⅱ－Ⅰ－7：関係委員会構成及び開催回数等

○学部教育委員会

委員数及び構成	平成26年度		平成27年度	
	副研究科長	1名	副研究科長	1名
教授	15名	教授	15名	
准教授	5名	准教授	6名	
講師	2名	講師	3名	
助教	2名	助教	1名	
	計	25名	計	26名
開催回数	11回		13回	

《出典：学務課資料》

資料（保）Ⅱ－Ⅰ－8：関係委員会構成及び開催回数等

○入学試験実施委員会

委員数及び構成	平成26年度		平成27年度	
	学科長	1	学科長	1
副学科長(教育担当)	1	副学科長(教育担当)	1	
看護学専攻主任	1	看護学専攻主任	1	
放射線技術科学専攻主任	1	放射線技術科学専攻主任	1	
検査技術科学専攻主任	1	検査技術科学専攻主任	1	
理学療法学専攻主任	1	理学療法学専攻主任	1	
作業療法学専攻主任	1	作業療法学専攻主任	1	
	合計	7	合計	7
開催数	6回		8回	

○教育・FD委員会

委員数及び構成	平成26年度		平成27年度	
	副学科長(教育担当)	-	副学科長(教育担当)	1
看護学専攻	2	看護学専攻	2	
放射線技術科学専攻	2	放射線技術科学専攻	3	
検査技術科学専攻	2	検査技術科学専攻	2	
理学療法学専攻	2	理学療法学専攻	2	
作業療法学専攻	2	作業療法学専攻	2	
	合計	10	合計	12
開催数	11回		11回	

○学生生活委員会

委員数及び構成	平成26年度		平成27年度	
	副学科長(教育担当)	-	副学科長(教育担当)	1
看護学専攻	1	看護学専攻	1	
医療技術学専攻(医用量子)	1	医療技術学専攻(医用量子)	1	
医療技術学専攻(病態解析)	1	医療技術学専攻(病態解析)	1	
リハビリテーション療法学専攻(理学)	1	リハビリテーション療法学専攻(理学)	1	
リハビリテーション療法学専攻(作業)	1	リハビリテーション療法学専攻(作業)	1	
	合計	5	合計	6
開催数	6回		8回	

○地域貢献委員会

委員数及び構成	平成26年度		平成27年度	
	副学科長(教育担当)	1	副学科長(教育担当)	1
看護学専攻	2	看護学専攻	2	
医療技術学専攻(医用量子)	2	放射線技術科学専攻	2	
医療技術学専攻(病態解析)	2	検査技術科学専攻	2	
リハビリテーション療法学専攻(理学)	2	理学療法学専攻	2	
リハビリテーション療法学専攻(作業)	1	作業療法学専攻	1	
	合計	10	合計	10
開催数	3回		3回	

《出典：大幸地区事務統括課資料》

【外部組織との連携】

医学科の臨床医学教育では関連病院や開業医家と連携して、臨床実習を実施している。附属病院だけではカバーしきれない多様な臨床症例を経験させるのみならず、病診連携、多職種連携など今日の少子高齢社会に求められている地域包括ケアの学習方略としても位置付けている。

保健学科では、附属病院のほか関連病院や施設の協力を得て臨床実習を行っている。各職種における先端的医療現場で実習を行い、チーム医療の中での専門職の適性を高める教育を目指している。実習協力施設とは学生教育に関する情報交換を行い教育目標の確認や臨地実習に関するフィードバックを得ている。

【学生支援】

医学科では長期にわたって学生との信頼関係を築き、密接な指導を行うため在学6年間を通じて指導教授1名が継続して指導する体制とし、入学直後と4年次に指導教授が全学生と面談している。

また4年次のPBL(問題立脚型の小グループ学習)では、チューターの評価に基づいて、評価の低い学生にヒアリングを実施し、学習困難者の発見および支援を行っている。

医学科には、保健管理室分室が設置され、看護師が常駐し、適宜、精神科医が対応する体制となっている。保健学科には、本館に24時間利用できる学生メディア室を設置し学生の学習の便宜を図っている。また、南館及び別館には学生ホールを配置した。

保健学科では、年1回学生との懇談会で学生の要望を聴きつつ学習生活環境の改善に務めている。平成26年度には大幸地区および図書館(保健学図書室)の整備について、学生代表からの意見を聴取し計画の参考とした。

【研究指導体制】

少人数のセミナーや問題解決型の自己学習を積極的に取り入れ、多様な授業形態を提供し、学習支援を行っている。医学科の指導教授は学生の勉学・生活全般についての相談相手となっている。

【国際性】

医学科ではジョンスホプキンス大学、ノースカロライナ大学チャペルヒル校、ウィーン大学、フライブルク大学などの一流大学医学部との協定を締結し、毎年20名近くの学生が約3ヶ月の臨床実習を海外で行っている(資料(医)Ⅱ-1-9)。また逆に協定校からも多くの学生が来訪し、附属病院で実習を行っている。

保健学科では、平成23年度には、国際交流委員会を設けて、延世大学、上海交通大学、フィリピン大学マニラ校との間で、看護学生の臨地実習の国際交流を実施した。また、シンガポール大学医学部看護学科、延世大学、タイのマヒドン大学との相互交流協定を結び学生交流や臨地実習を行っている。(資料(保)Ⅱ-I-10)

資料(医)Ⅱ-I-9: 交換留学制度による派遣学生について

国名	大学名	派遣学生数(年度別)						
		2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
アメリカ(合衆国)	ノースカロライナ大・チャペルヒル校	2	2					
	ハーバード大・医学部						1	
	チューレン大・医学部		1	2	2	4	4	5
	ペンシルベニア大・医学部	2	1	1		2	1	
	ジョンスホプキンス大・医学部	2	2	2	2	2	2	2
	デューク大・医学部		2	2	2	1	2	2
ドイツ	フライブルグ大・医学部	2			2	1		1
ポーランド	グダニスク大・医学部	1			2	2	1	2
オーストリア	ウィーン医科大学	2		1	2	2	2	2
オーストラリア	アデレード大学				1	1		1
イギリス	ウォーリック医科大学	2	2	2	1	2	1	
中国	上海交通大学			1				
台湾	国立台湾大学						4	

《出典：学務課資料》

資料（保）Ⅱ－Ⅰ－10：交換留学制度による派遣学生について

国名	大学名	派遣学生数(年度別)				
		2011	2012	2013	2014	2015
中国	上海交通大学	-	2	2	-	2
韓国	延世大学	4	2	2	2	2
フィリピン	フィリピン大学マニラ校	3	-	-	2	4
シンガポール	シンガポール国立大学	-	-	5	5	6
タイ	マヒドン大学	-	-	-	2	17

《出典：大幸地区事務統括課資料》

観点Ⅰ－Ⅰ－② 多様な教員の確保の状況とその効果

【教育目的を実現するための教員構成】

医学科では15の寄附講座に38名の教員が在籍し、新規展開領域になど、多様性を持つ学部教育の実施に貢献している（資料（医）Ⅱ－Ⅰ－11）。また外国人教員も教授クラス1名、准教授クラス1名、助教クラス2名が在籍し、英語による医学教育を積極的に推進する体制となっている。

保健学科では各専攻の国家資格を持つ専門職教員に加え、医師である医系教員により、医学的基礎知識の教育がなされている（資料（保）Ⅱ－Ⅰ－3, P.13-5参照）。

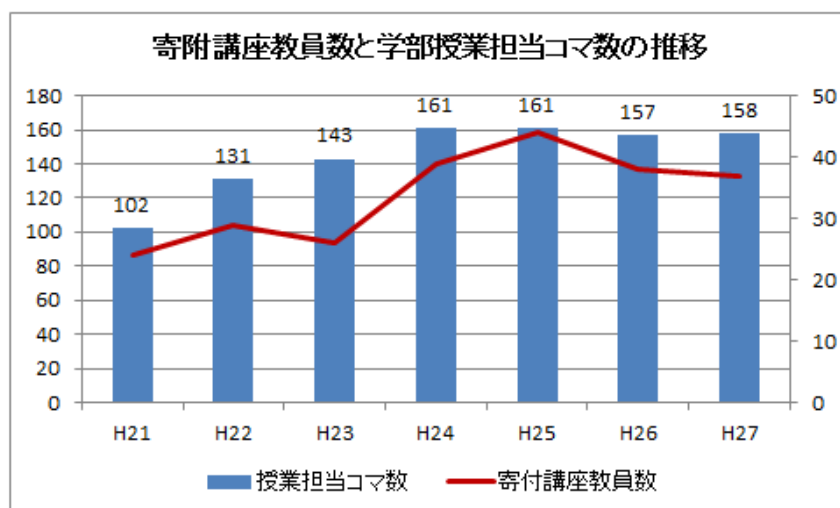
資料（医）Ⅱ－Ⅰ－11：寄附講座の開講状況、寄附講座教員数と学部授業担当コマ数の推移について

平成27年5月1日現在

■医学系研究科

◎寄附講座

講座等名	寄附講座教授	寄附講座准教授	寄附講座講師	寄附講座助教	計	設置期間
代謝病態学寄附講座		濱田洋司		清野祐介	2	22.10.1～ 27.9.30
地域医療教育学寄附講座		安井浩樹		末松三奈 阿部恵子†	3	21.10.1～ 31.3.31
小児集中治療学寄附講座			筑紫 聡	近藤五郎 大野敦子	3	23.11.1～ 28.3.31
障害児(者)医療学寄附講座	夏目 淳			三島健一 前田重一	3	23.11.1～ 28.3.31
精神医療学寄附講座	入谷修司			小林健一 辻 里花	3	23.11.1～ 28.3.31
地域総合ヘルスケアシステム開発寄附講座			岡崎 研太郎	高橋春光 藤江 里衣子	3	24.3.1～ 29.2.28
肺高血圧先端医療学寄附講座	近藤隆久			平敷 安希博	2	24.4.1～ 28.3.31
地域包括ケアシステム学(スギ薬局グループ)寄附講座		鈴木裕介		廣瀬貴久	2	24.10.1～ 27.9.30
下肢関節再建学寄附講座	長谷川 幸治			濱田 恭	2	25.4.1～ 28.3.31
循環器・腎臓・糖尿病(CKD)先進診療システム学寄附講座		安田宣成		森本竜太	2	25.11.1～ 28.10.31
難治性神経疾患治療学寄附講座			飯島正博	曾根 淳	2	25.11.1～ 28.10.31
睡眠医学寄附講座		大竹宏直	藤城弘樹	宮田聖子	3	26.4.1～ 29.3.31
先端循環器治療学寄附講座		新谷 理		吉田直樹	2	26.6.1～ 30.5.31
分子心血管病学(興和)寄附講座	大内兼有			大橋浩二	2	26.7.1～ 30.6.30
腎不全システム治療学寄附講座	伊藤恭彦	水野正司		鈴木康弘	3	27.2.1～ 29.1.31
計	6	7	4	20	37	



	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
寄附講座教員数	24	29	26	39	44	38	37
授業担当コマ数	102	131	143	161	161	157	158

*教員数は総務課で算出

《出典：総務課資料》

観点 I - 1 - ③ 入学者選抜方法の工夫とその効果

医学科、保健学科ともに一般入試、推薦入試、私費外国人留学生入試、編入学試験を行っており、多様な入学者の確保に努めている。また医学科では、推薦入試では研究医を目指す学生、後期入試では地域医療に貢献することを志向する学生を選抜し、社会的な要請に応えている。

観点 I - 1 - ④ 教員の教育力向上や職員の専門性向上のための体制の整備とその効果

【FD、教員評価】

医学科では医学教育改革ワークショップを継続的实施（資料（医）Ⅱ - I - 12）、教員による教育業績自己評価票の提出、学生による授業アンケートの実施、外部評価者による評価等、各種の評価を実施し、教育内容の絶えざる点検と見直し、着実な改善を行っている。

保健学科においても、教育業績自己評価票の提出、学生アンケートの実施に加え、教育FDを行い教員の教育力向上に努めている（資料（保）Ⅱ - I - 13）。

資料(医) II-I-12: 教員 FD (医学教育ワークショップ) 実施実績

教員FD(医学教育ワークショップ)実施実績

通算回数	開催年度	対象	出席者数	タスクフォース
29	2010	全教員	26	3
30	2010	全教員	9	3
31	2010	全教員	20	2
32	2011	全教員	28	4
33	2011	全教員	14	4
34	2011	大雪のため中止		
35	2012	全教員	28	4
36	2012	全教員	15	4
37	2012	全教員	20	4
38	2013	全教員	19	3
39	2013	全教員	12	2
40	2013	全教員	14	3
41	2014	全教員	22	3
42	2014	全教員	16	3
43	2014	全教員	13	2
44	2015	全教員	22	3
45	2015	全教員	17	3
46	2015	全教員	9	1

《出典：学務課資料》

資料(保) II-I-13 FD開催実績表

FD開催実績表

回	開催日	テーマ・題	対象教員	参加人数(参加率)
9	平成22年 4月21日(水)	保健学科の今後の教育・研究を考える	全教員	69名(80名中) 86.3%
10	平成22年11月10日(水)	大学院博士前期課程における「高度専門職業人育成」の考え方について	全教員	70名(85名中) 82.4%
11	平成23年 4月20日(水)	今年度の保健学科の目指す将来図、それに向けての計画等について	全教員	83名(87名中) 95.4%
12	平成23年 9月28日(水)	大学院博士課程(前期課程)の新しい共通教育をめぐって	全教員	79名(87名中) 90.8%
13	平成24年 4月18日(水)	特色ある大学院大学としての教育研究の発展を目指して	全教員	81名(84名中) 96.4%
14	平成24年11月14日(水)	大学の国際化を推進していくために -外国人(大学院)研究生を受け入れる-	全教員	68名(86名中) 79.1%
15	平成25年 4月17日(水)	特色ある大学院教育研究の発展を目指して	全教員	75名(85名中) 88.2%
16	平成25年 5月15日(水)	医学系研究科(保健学)の今後の研究推進 融合領域研究チームと研究テーマの周知	全教員	63名(85名中) 74.1%
17	平成25年 7月18日(水)	医学系研究科(保健学)における若手育成 短期海外留学に学ぶ	全教員	46名(86名中) 53.5%
18	平成25年11月20日(水)	医学系研究科(保健学)の現状と今年度後半事業について ミッション・ビジョンの再定義と新しい大学院教育プログラムの報告	全教員	66名(89名中) 74.2%
19	平成25年12月11日(水)	大学の国際化を推進していくために -学生の海外体験交流の現状と事例-	全教員	57名(89名中) 64.0%
20	平成26年4月16日(水)	大幸地区の教育・研究に関する本年度の取り組みについて	全教員	80名(90名中) 88.9%
21	平成26年10月15日(水)	研究者の倫理 -研究不正(Research Misconduct)の防止-	全教員	57名(87名中) 65.5%
22	平成27年4月15日(水)	大幸地区の教育・研究に関する平成27年度の取り組みについて	全教員	80名(87名中) 92.0%
23	平成27年11月18日(水)	研究・教育環境のinformation sharing	全教員	67名(89名中) 75.3%

《出典：大幸地区事務統括課資料》

観点 I-1-⑤ 教育プログラムの質保証・質向上のための工夫とその効果
【教学マネジメント体制】

名古屋大学医学部 分析項目 I

医学科では学部教育委員会が全体を統括し、総合医学教育センターが卒前卒後の臨床医学教育をシームレスにつないでいる。

保健学科では、教育担当副学科長を教育・FD委員会保健学科部会に配置し、各専攻の委員とともに教育・学習環境の改善を行っている。

【外部評価・第三者評価】

医学科では平成 25 年度に外部評価委員会を組織し、自己評価資料、サイトビジット、質疑をもとに評価を受けた。事後には、評価結果を学部教育の改善に生かすべく、執行部を中心に対応した。

【関係者の意見聴取】

保健学科においても、卒業生および上長へのアンケート調査を行い、学部教育に関する意見を得ている。

【教育改善の取組】

①「保健学科全教員による FD の開催」(分析項目 I)

(質の向上があったと判断する取組)

保健学科では、大学院教育へつながる学部教育の推進のために、学部科目担当の全教員を対象としてFDを行った。教員の一致した意識の向上とともに、若手教員からの授業内容に関する提案が増加や国際交流事業等への積極的な参加につながった。

②「研究医養成への本格的取組」

- 1) 平成 23 年度に研究者養成プログラム室を立ち上げ、兼任教員 5 名、専任教員 (助教) 1 名の体制で発足させ、東大、京大、阪大、名大の 4 大学合同研究医養成プログラムを開始し、毎年 2 日間のリトリートを開催した。
- 2) 平成 24 年度に医学部学生研究会を発足させ、専任教員 (講師) を新たに採用して、支援体制を整えた。
- 3) 東海 6 大学の学部学生を中心とするリトリートを平成 24, 25 年に開催した。

③「地域医療に従事する医師養成への取組」

- 1) 平成 23 年度から、地域医療教育学講座が基礎社会医学セミナーにおける配属研究室の役割を担い、地域枠入学生を対象に地域医療研究を指導している。

④「自主的学習を支援する取組」

- 1) 組織学ならびに病理学実習室にバーチャルスライドシステムを導入し、授業時間外にも自学自習できるようにした。
- 2) 「スキルス&IT ラボラトリー」の装備を充実させ、オンライン予約システムを改良するなど、医学生が自主的に臨床手技を修練する環境を整備した。平成 25 年度にはクリニカルシミュレーションセンターとしてさらに大幅に設備を増強した。
- 3) 平成 26 年度に図書館を大幅改修し、医学部分館では 113 名分、保健学図書室では約 60 名分の自習スペースを新設した。
- 4) 平成 27 年度にグループ学習用のセミナー室を 8 室新設した。

⑤「看護臨地実習の国際交流の取組」

平成 23 年度から、海外提携校との間で看護臨地実習の国際交流プログラムを開始し、延世大学 (韓国)、上海交通大学 (中国) とは、交流継続に向け覚書を締結し、平成 24 年度以降にも続く持続的な国際交流へとつなげた。

【教育情報の発信】

医学科、保健学科ともにシラバスを含む教育に関する情報をホームページで公開し、オ

オープンキャンパスにおいても積極的な情報発信に努めている。医学科では教授による科目紹介などを行い、保健学科でも教育内容や設備の紹介や学内見学、学部教育後の大学院教育の紹介を行っている。

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

- ① 地域の病院との連携、指導教員制度の改革などを行い、多彩な教育が行える体制を構築している。医学科とともに、保健学科でも平成 23 年度より海外提携校との間で看護臨床実習の国際プログラムを開始し、ともに活発に国際交流を推進して協定に基づく学生交換や国外での臨床実習などを行っている。
- ② 外国人教員の採用を積極的に進め、英語による講義コマ数を増やしただけでなく、初年次学生に対する英語でのセミナー、PBS チュートリアルでの英語による指導、英語シナリオの導入などを行った。
- ③ 推薦入試では研究医を目指す学生、後期入試では地域医療への貢献を志向する学生を選抜することを入学試験要項に明記し、他分野で学士以上の学位を取得した学生を対象として医学研究者の養成を目指す 3 年次編入学制度とともに、社会からの多様な要請に応える体制を整えた。また推薦、後期だけでなく前期の入試にも面接を導入し、医師・医学研究者に求められる人格面を重視する試験制度とした。
- ④ 授業アンケートの定期的実施、継続的 FD の実施など、教育力向上のための体制が整備されており、よく機能している。
- ⑤ 平成 25 年度に外部評価を実施し、外部委員の意見や提言を学部教育に積極的に取り入れた。また国内でトップクラスの設備を持つクリニカルシュミレーションセンターを積極的に活用した教育の実施、積極的な国際交流などにより、教育プログラムの質の向上が見られた。

観点 I - 2 教育内容・方法

(観点に係る状況)

観点 I - 2 - ① 体系的な教育課程の編成状況

豊かな「人間性」、深い「倫理性」、幅広い「科学的論理性」、高度な「創造力・独創性」を教育目標として明示し「医の倫理を尊重し、人類の幸福に貢献することを誇りとする医学研究者及び医療人を育成する」ことを目的としたカリキュラムが策定されている（資料（医）Ⅱ - I - 14、資料（保）Ⅱ - I - 15）。人工臓器など臨床医学・医療の発展に直接関連する学際的分野の発展内容も積極的に取りあげている。

研究医養成を目的として、平成 23 年度に研究者養成プログラム室を設置し、東大、京大、阪大、名大の 4 大学合同研究医養成プログラムの推進、研究医志向の学生による医学部学生研究会の発足、東海 6 大学の学部学生を中心とするリトリートの開催などの取り組みを行ってきた。これらの研究医養成への積極的な取り組みはメディアにも取り上げられた。

一方、地域医療に貢献する医師の養成については、地域医療教育学講座が地域枠入学生を指導している。「地域医療セミナー」を課外授業として定期的に関講し、他大学との交流を含め、学生の地域医療に対する認識を深めることに貢献している。

保健学科でも、4 年間一貫教育の中で専門職教育と研究者育成に特徴のあるカリキュラム（資料（保）Ⅱ - 1 - 15）を策定している。また、助産師資格および保健師取得のためのカリキュラムも組まれている。

資料（医）Ⅱ - 1 - 14：医学科カリキュラム概要

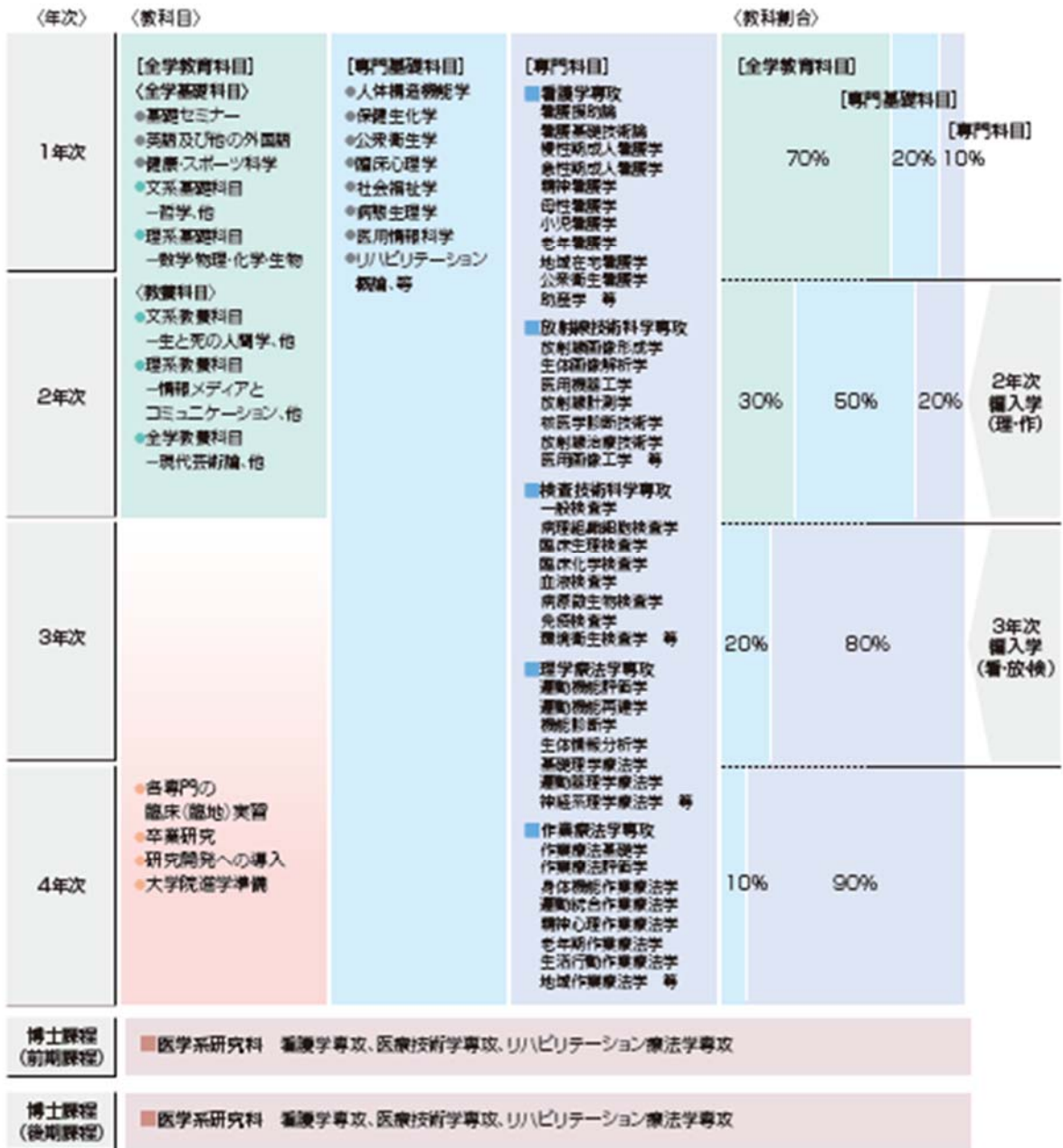
1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生		
全学共通科目 (講義・実習・演習)	基礎医学 (講義・実習)	基礎医学セミナー	社会医学(講義・実習)	臨床医学 (チュートリアル・ 講義・選択講義・ 基本的臨床技能実習)	臨床実習	選択実習	卒業試験
医学入門							

《出典：医学部医学科ホームページ：

http://www.med.nagoya-u.ac.jp/medical/dbps_data/_material/_nu_medical/_res/gakubukyouiku/curriculum/img/curriculum.gif》

資料（保）Ⅱ－1－15：教育課程学年進行

教育課程



《出典：医学部保健学科ホームページ：
<http://www.met.nagoya-u.ac.jp/SCHOOL/kyoiku.html>》

資料（医）Ⅱ－Ⅰ－16：医学科卒業要件

卒業要件

		医学科	
文系基礎科目		10～12	
文系教養科目			
理系教養科目			
全学教養科目		2～0	
開放科目			
全学基礎科目	基礎セミナー	4	
	言語文化	英語	8
		その他の外国語	6
		小計	14
	健康・スポーツ科学	講義	2
		実習	2
		小計	4
合計	22		
理系基礎科目		17	
専門科目		157.5	
総計		208.5	

《出典：学務課資料》

資料（保）Ⅱ－Ⅰ－17：保健学科卒業要件

科目区分	専攻		看護学	放射線技術学	検査技術学	理学療法学	作業療法学
			単位	単位	単位	単位	単位
文系基礎科目			6～8	6～8	6～8	6～8	6～8
文系教養科目							
理系教養科目							
全学教養科目			2～0	2～0	2～0	2～0	2～0
開放科目							
全学基礎科目	基礎セミナー		2	2	2	2	2
	言語文化	英語	4	4	4	4	4
		その他の外国語	6	6	6	6	6
		小計	10	10	10	10	10
	健康・スポーツ科学	講義	2	2	2	2	2
		実技	2	2	2	2	2
		小計	4	4	4	4	4
合計		16	16	16	16	16	
理系基礎科目			9	9	9	9	9
専門系科目	専門基礎科目		21～22(20)	31(25)	21～24(21)	21(17)	20(17)
	専門科目		69～70(69)	60(52)	67～70(67)	70(68)	71(67)
	合計		91.0	91.0	91.0	91.0	91.0
総計			124.0	124.0	124.0	124.0	124.0

《出典：平成27年度名古屋大学医学部保健学科学生便覧》

【学部学生の研究マインド醸成】

（保健学科）保健学科では卒業研究を通して各専門領域の最新の研究に触れ、具体的な研究者像に接する機会を提供している。

観点Ⅰ－2－② 社会のニーズに対応した教育課程の編成・実施上の工夫

医学科では研究医、および地域医療に貢献する医師の養成を意図した入試改革、編入学制度の充実など、社会からの要請にも対応している。同時に従来教育に欠けていた医療

名古屋大学医学部 分析項目 I

人としての「望ましい態度」、「高いコミュニケーション能力」、「基本的臨床技能」が得られる教育に努めている。従来から行ってきた初年次からの臨床実習（早期体験実習、シャドーイング等）の他、4年次の「接遇教育」（医療面接とは別枠の社会人としての態度、礼節教育）の導入、海外提携校で行う臨床実習を行う学生に対する準備教育などを実施している。

保健学科では、社会的な要望のある複数専門資格取得にも編入制度（看護学、放射線技術科学、検査技術科学は3年次編入、理学および作業療法学専攻は2年次編入）と科目履修制度で対応してきた（資料（保）Ⅱ－Ⅰ－19、20）。

資料（医）Ⅱ－Ⅰ－18：医学科第3年次編入学志願者・入学者

医学科3年次編入学志願者・入学者

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
募集人員	5	5	5	5	5	5
志願者数	88	107	126	127	126	133
入学者数	5	6	5	4	6	5

《出典：学務課資料》

資料（保）Ⅱ－Ⅰ－19：保健学科における2年次及び3年次編入生の志願者数と入学者数（過去5年間）
※数字は志願者数、（ ）は入学者数。理学療法学及び作業療法学は平成19年度より2年次編入（募集人員各3名）を実施している

専攻名	募集人員	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
看護学	10	43(9)	36(11)	41(10)	27(8)	43(5)
放射線技術科学	5	6(3)	13(3)	8(4)	8(3)	2(1)
検査技術科学	5	3(1)	1(0)	1(1)	2(1)	2(0)
理学療法学	<3>*	15(2)	25(3)	17(3)	8(3)	9(3)
作業療法学	<3>*	7(3)	9(3)	9(2)	5(3)	8(2)
計	20<6>*	74(18)	84(20)	76(20)	50(18)	64(11)

《出典：大幸地区事務統括課資料》

資料（保）Ⅱ－Ⅰ－20：科目等履修生

科目等履修生

	専攻名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
学部科目等履修生	看護学		1				
	放射線技術科学						
	検査技術科学						
	理学療法学	1					
	作業療法学	2					
	計	3	1	0	0	0	0

《出典：大幸地区事務統括課資料》

【地域への教育サービス】

・附属図書館医学部分館では、若い世代が医学に関心を持つ契機となり、また生涯学習への支援となることを目的として、医学部史料室に所蔵している古医書、絵画・写真、医療器具などの展示会を連続開催し、特別講演会も開いている（資料（医）Ⅱ－Ⅰ－21）。

保健学科での教育内容は地域医療や市民への保健啓蒙活動に直接関わっている。毎年、各専攻の特色を生かし市民向けの公開講座を開催し実績を残している。（資料（保）Ⅱ－Ⅰ－22）。

名古屋大学医学部 分析項目 I

資料（医）Ⅱ－Ⅰ－21：平成 27 年度の展示会・特別講演会の実績

開催期間	テーマ	特別講演会
平成 27 年 2 月 13 日 ～5 月 29 日	建物に見る病院と医 学校の歴史	
6 月 10 日 ～9 月 30 日	伝染病と闘ってきた －虎列刺 室扶私 痘 瘡 實布埜利亞 黒死 病 そして－	7 月 10 日(金)14:00-15:30 (名古屋大学医学部基礎研 究棟 1 階 会議室 2) 「わが国の疫病（伝染病）流行と その社会的衝撃」 青木國雄（名古屋大学名誉教授）
10 月 21 日 ～平成 28 年 1 月 30 日	名古屋のセンパー イ！ 明治編－名古 屋大学全学同窓会大 学支援事業①－	2016 年 1 月 27 日(水)10:00-11:30 (名古屋大学医学 部基礎研究棟 1 階 会議室 2) 「尾張医学の大先輩 伊藤圭介－その医学と本草学」 山内 一信（名古屋大学名誉教授・東員病院院長）
平成 28 年 2 月 10 日～5 月 31 日	名古屋のセンパー イ！ 大正・昭和編－ 名古屋大学全学同窓 会大学支援事業②－	2016 年 3 月 15 日 (火)14:00-15:30 (名古屋大 学医学部基礎研究棟 1 階 会議室 2) 「衛生の道を拓き 雄大な先 駆的視野に立って辣腕をふ るった愛知医学校長 後藤 新平」 高橋 昭（名古屋大学名誉教授・愛知医科大学客員教 授）

《出典：医学部分館資料》

資料（保）Ⅱ－Ⅰ－22

過去5年間の市民公開講座の実績

年度	開催月日	講座 回数	テーマ	参加 人数
23	10月15日	2	がんと折り合う－自分らしく生きるために－	119
24	10月20日	2	感染症をめぐる最近の話題：薬剤耐性菌、子宮がんウイルス	60
25	10月19日	2	健やかなシニアを目指して、からだときもちの準備を！	140
26	10月18日	2	もっとよく知ろう！さまざまな「浮腫(むくみ)」とその対策	84
27	10月17日	2	ここまで来た放射線治療！～重粒子線でがんを治す～	78

《出典：大幸地区事務統括課資料》

観点Ⅰ－2－③ 国際通用性のある教育課程の編成・実施上の工夫

医学科では平成 25 年度から英語による講義コマ数を増やしたほか、医学英語（4 年次）の新設、基礎医学・社会医学の試験の英語による出題などを実施した。平成 26 年度からは PBL チュートリアル英語版シナリオを準備し、英語だけを話す模擬患者を養成し、6 年次に海外で臨床実習予定の学生の英語での医療面接、身体診察、症例呈示の実習（選択）を開始した。

平成 23 年度から、延世大学、上海交通大学、フィリピン大学マニラ校との間で、看護学生対象の看護臨地実習国際交流プログラムを開始した。8 名の学生が海外での実習を経験するとともに、8 名の海外学生を本校に受け入れ、学生内での国際交流が促進された。延世大学、上海交通大学とは、交流継続に向け覚書を締結した。平成 24 年度には、延世大学、

上海交通大学との間で、4名の学生が海外実習を経験し、4名の海外学生を本校に受け入れた。シンガポール大学医学部看護学科とも協議を行い、平成25年度からの相互交流を開始することで合意した。

【国際的な研究体験】

保健学科では、韓国延世大学との交流プログラム（平成22年度より）、看護臨地実習の国際交流（平成23年度より、延世大学、上海交通大学およびフィリピン大学・マニラ校）、看護学科相互交流（平成25年度より、シンガポール大学医学部看護学科）を行った。

観点 I-2-④ 養成しようとする人材像に応じた効果的な教育方法の工夫

医学科では、従来型の講義と実習のほか、基礎医学セミナー、チュートリアルなど少数での教育機会を多く設けている。さらに上述した研究医、地域医療に貢献する医師の養成のための試みのほか、上級生が下級生の教育に参加することによって「教えることにより深く学ぶ（teaching is learning twice）」を実践している。とくに4年次対象のPBLチュートリアルや基本的臨床技能実習に6年次生が‘学生チューター’として参加して好評を得ている。また1年次の医学入門、4年次の人の死と生命倫理・法、選択特別講義などで繰り返し倫理教育を行っている。

保健学科の教育は、専門基礎科目、専門科目、臨床実習及び卒業研究から成っており、専門知識と実践が研究へとつながる教育をすすめている。保健学科での臨床実習は、各専攻とも基礎実習（2年次）と臨床実習（3～4年次）によって構成され、臨床実践能力を得るまでの教育体制をとっている。実際の患者を相手とする専攻では模擬患者によるOSCE授業や各領域の細分化した領域での実習を取り入れた臨床実習としている。

保健学科では、指導的医療専門職の育成と大学院教育へとつなげる研究基礎教育、および国際化の推進も重要課題として位置づけられている。卒業研究では、教員の個別指導により約1年間かけて研究プロセスを論文作成の指導がなされる。国際化については、アジアの近隣中核大学との協定を結び、学生の交流を行い学部学生の国際的体験を提供する教育に努めている。また、各専門分野での倫理教育は関連授業で繰り返しのされている。

観点 I-2-⑤ 学生の主体的な学習を促すための取組

【学習意欲向上方策】

医学科の関連施設は隣接した建物に集中しており、移動が最小限の時間で済むように配置されている。さらに平成26年度には、解剖学実習室、組織学・病理学実習室が新設され、実習環境が一層充実した。

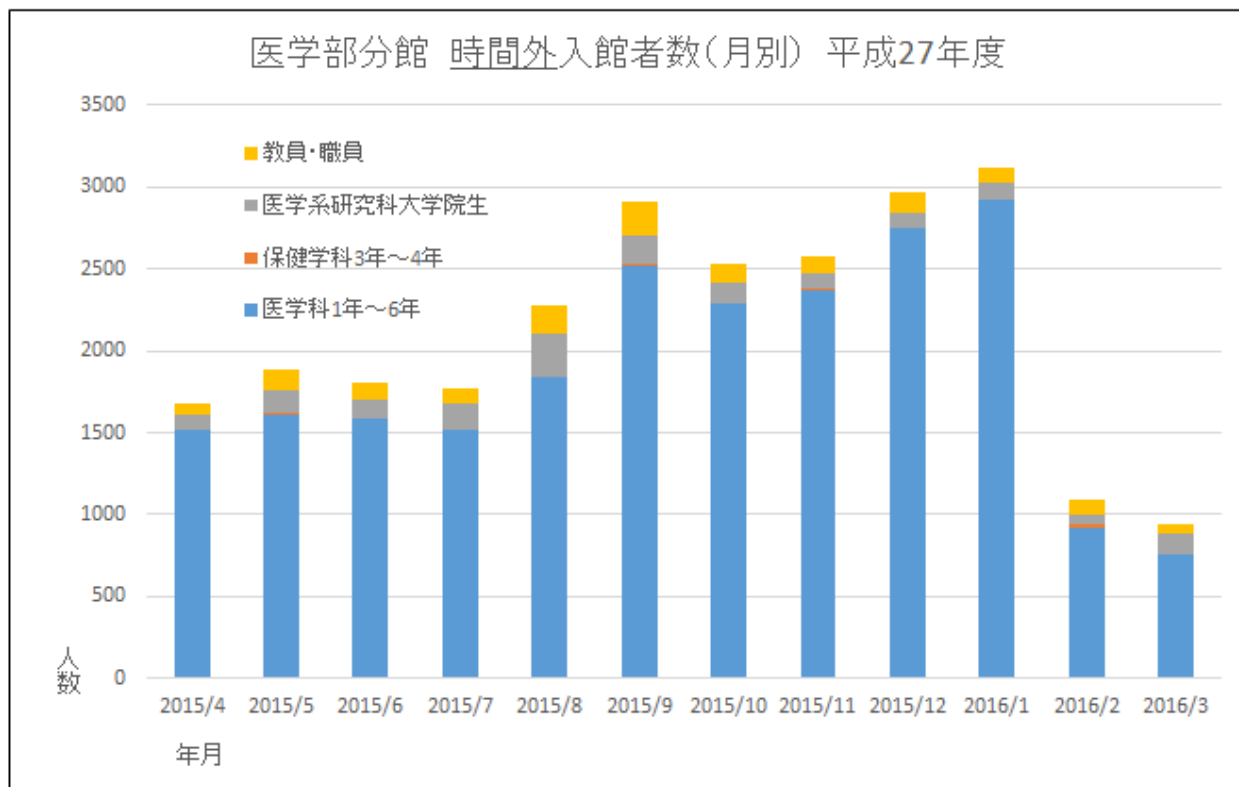
学生の主体的な学習を促すため、ゼミ室を合計23室確保し、オンライン予約など利便性を高めている。さらに平成27年度にグループ学習用のセミナー室を8室新設した。クリニカルシミュレーションセンターの利用率もきわめて高い。

附属図書館医学部分館は、学生証による開館時間外の入館を可能とし、深夜・早朝の学生利用者も多い（資料（医）Ⅱ-I-23、24）。電子教科書、DVDを多数所蔵し、自主学習意欲が旺盛な学生のサポートを行っている（資料（医）Ⅱ-I-25）。平成26年度に年間指定席の整備等を行ったほか、落下防止柵の設置、トイレの改修等、安全確保とアメニティ向上を実現し、平成27年度に無線LANの利用環境改善のため機器を増設した。

保健学科では、少人数授業やグループ学習に対応するゼミ室や講義室により空間利用の利便性を高くしている。学生は24時間施設に入館可能であり終日PCおよび無線LAN環境の利用が可能である。保健学科内の施設整備は学習スペース、図書館整備、時間的利用枠の拡大、が平成22～26年度に段階的に進み学習環境は向上した。

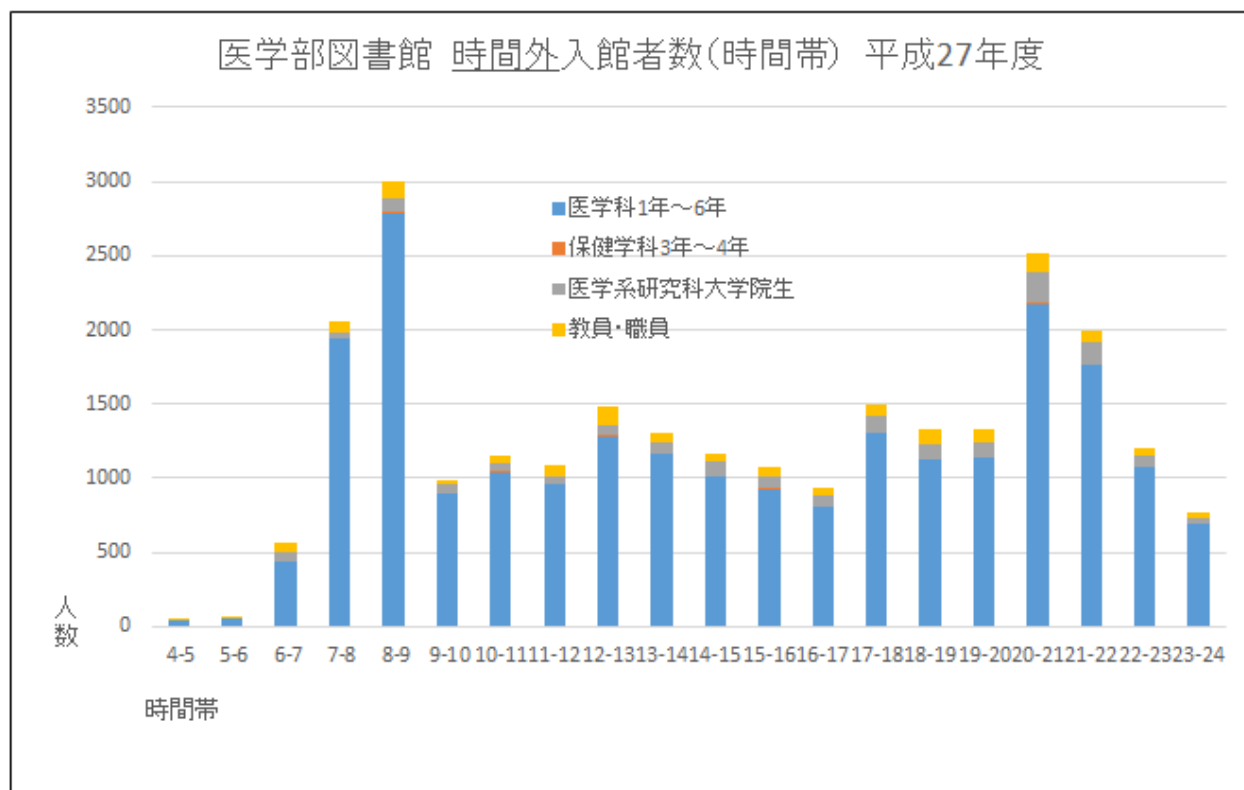
保健学科では、学生の自主的学習のために、学生メディア室（24時間利用可能）や学生ホールを整備し、専攻の別なく学習スペースを共有している。平成23から26年度にかけて図書館の自主学習環境を整備し、グループ学習用、個別自習用、プレゼン用の各スペースの充実を行った。全ての科目で目標、内容、自主的学習の指針、成績評価に関する情報がシラバスに記載され公開されている。

資料（医）Ⅱ－Ⅰ－23：医学部分館 時間外開館入館者数（月別）

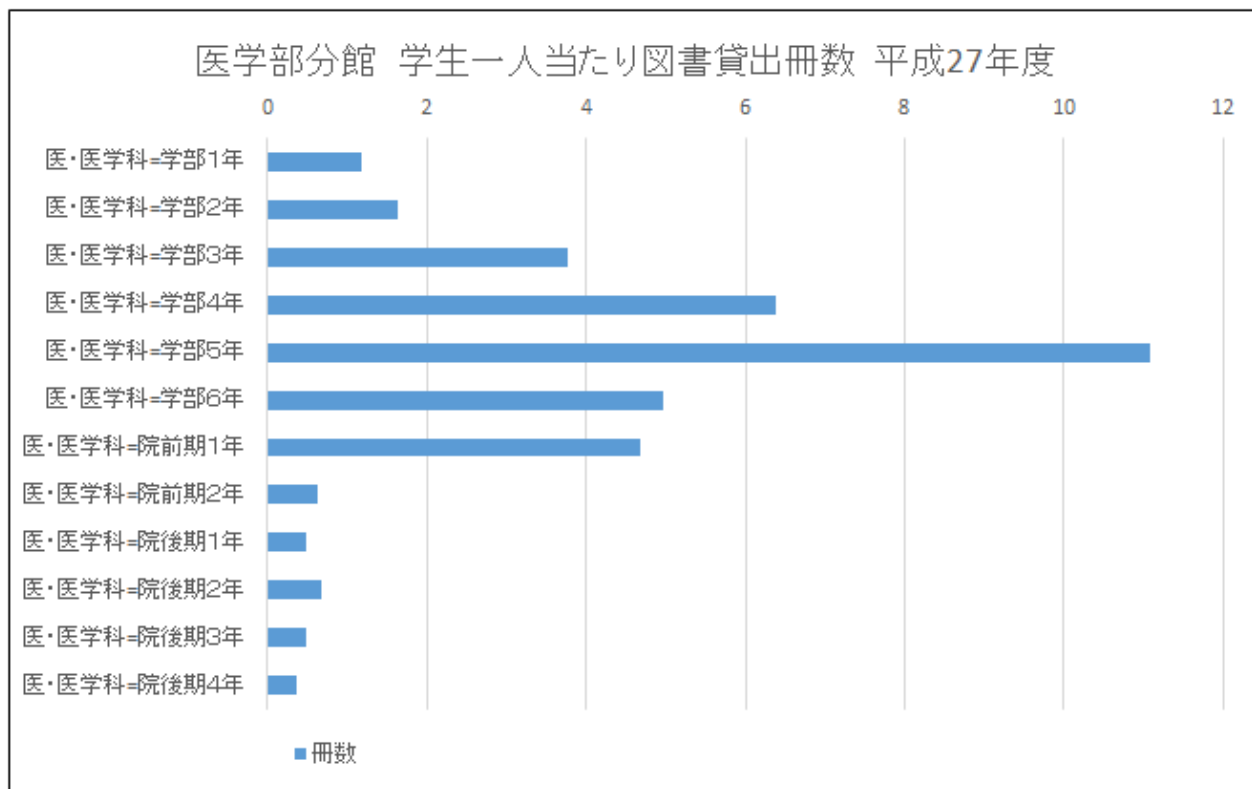


《出典：医学部分館資料》

資料（医）Ⅱ－Ⅰ－24：医学部分館 時間外開館入館者数（時間帯別）



《出典：医学部分館資料》



《出典：医学部分館資料》

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

- ① 医学科、保健学科ともに在学期間を通じて一貫した教育を行う体制が整備され、さらに継続的な改善を行っている。研究医養成を目的とした研究者養成プログラム室を設置し、東大・京大・阪大とともに4大学合同研究医養成プログラムを進めた。地域医療に貢献する医師養成をサポートする地域医療教育学講座は地域医療セミナーを定期的で開催し、学生の意識向上に積極的に取り組んだ。
- ② 研究医養成、地域医療に従事する医師の養成など、社会のニーズに対応した制度を整備するため、入学試験制度だけでなく在学中の教育体制の整備を行った。社会が医師に対して求める「望ましい態度」や「高いコミュニケーション能力」など、接遇に関する教育を導入した。
- ③ 外国人教員の採用、積極的な国際交流の実施などを通じて学生を啓発し、英語による講義コマ数の増加、英語による試験の出題、PBLチュートリアル英語版シナリオの準備、英語だけを話す模擬患者による医療面接実習など、国際通用性を高める工夫を行った。
- ④ 研究者養成プログラム室に専任教員を配置し、研究に興味を持つ学生の組織である学生研究会の運営をサポートするだけでなく、他大学の研究医を目指す学生との交流の場であるリトリートを定期的で開催した。地域医療に従事する医師の養成にあたる地域医療教育学講座を設置し、医師以外の医療職をめざす学生との交流など、卒業後の実地医療の現場を見据えた効果的な教育方法を取り入れ、実践している。
- ⑤ オンライン予約可能なゼミ室の整備・拡充、グループ学習のためのセミナー室の新設、自習のための個人ブースの設置、クリニカルシミュレーションセンターの利用促進など、学生が自主的に勉学に取り組むための環境整備に精力的に取り組んだ。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点Ⅱ－１ 学業の成果

(観点に係る状況)

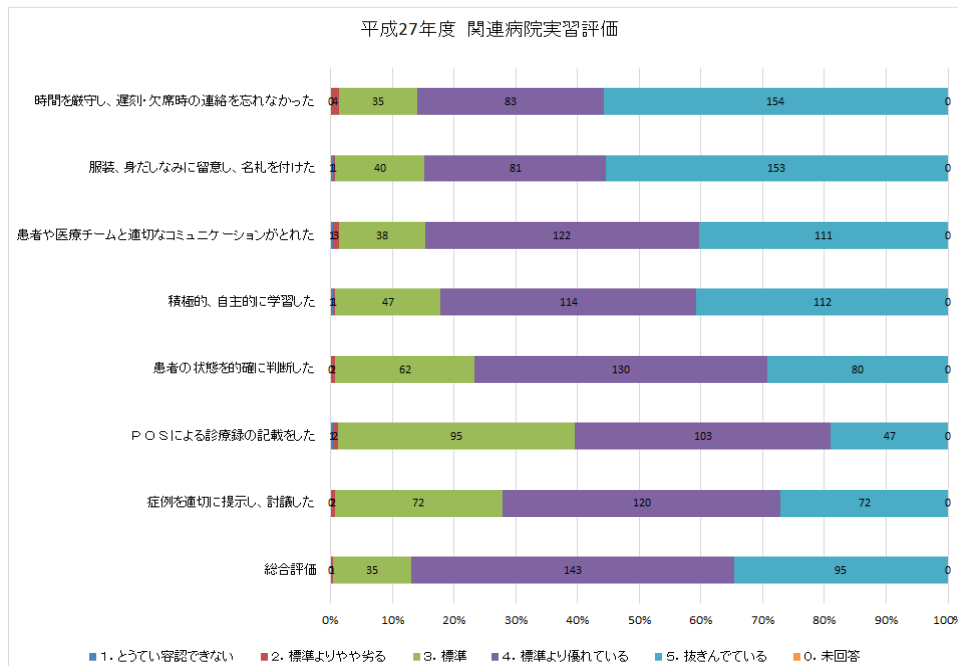
観点Ⅱ－１－① 履修・修了状況から判断される学習成果の状況

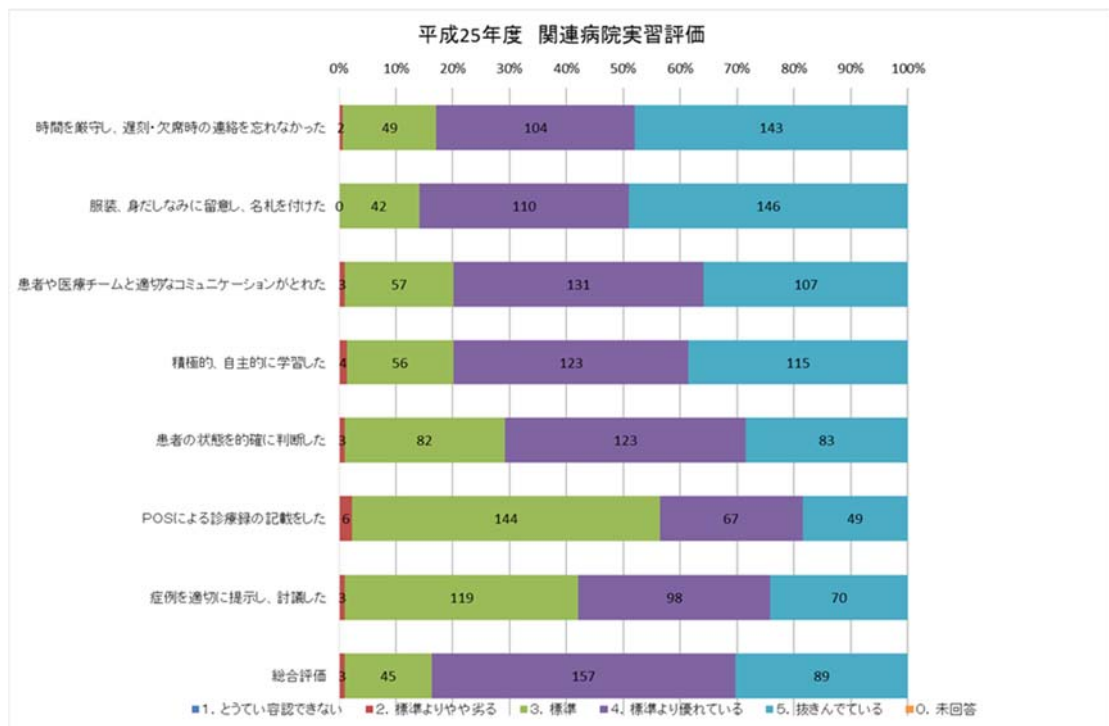
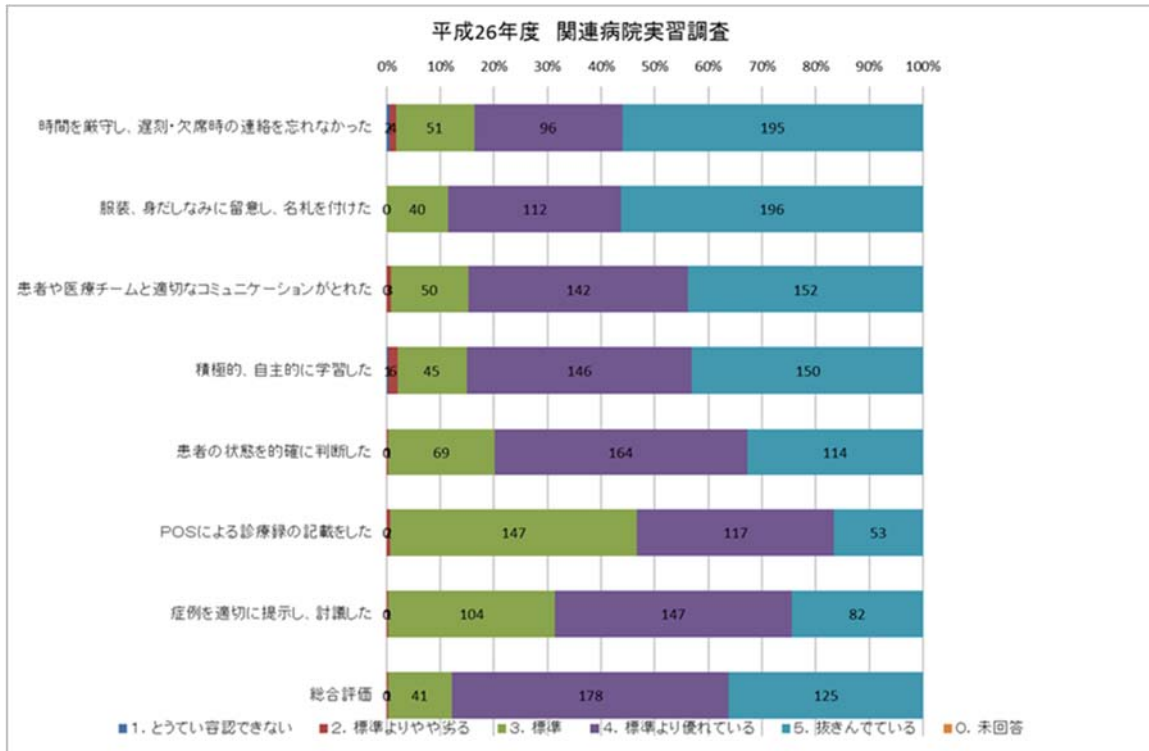
医学部では、教育委員会を中心として、学生が身に付けた学力や資質、能力及び学習目標の達成状況を検証・評価している。医学科では、在學生はプライマリ・ケア実習及び関連病院実習に際して、指導医による学生評価が行なわれる。過去の結果は、各項目共に標準以上であるとの評価が高率（75%～）を占めた（資料（医）Ⅱ－Ⅱ－１及び資料（医）Ⅱ－Ⅱ－２参照）。

医学科では、医学科教授会で卒業・進級等に関わるチェックを行っている（共用試験 CBT、共用試験 OSCE 及び卒業前 Advanced OSCE の判定を含む）。Advanced OSCE の課題数を 3 から 4 に増やし、より多面的な臨床能力評価が可能となるようにした。

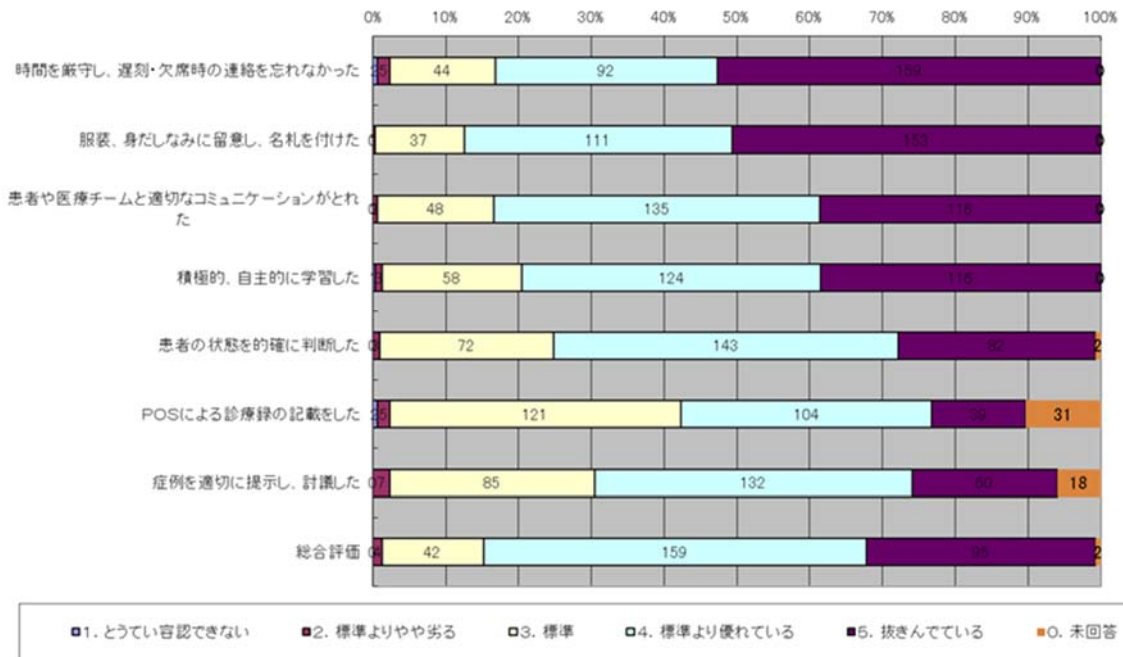
保健学科では、教育委員により学習目標の達成の評価が行われ、臨床実習を履修する学期までに履修内容や成績についての評価を行っている。臨床実習（OSCE での評価を含む）では成績のみならず、医療専門職としての資質や人間的な素養も加味されて評価している。

資料（医）Ⅱ－Ⅱ－１：関連病院実習評価

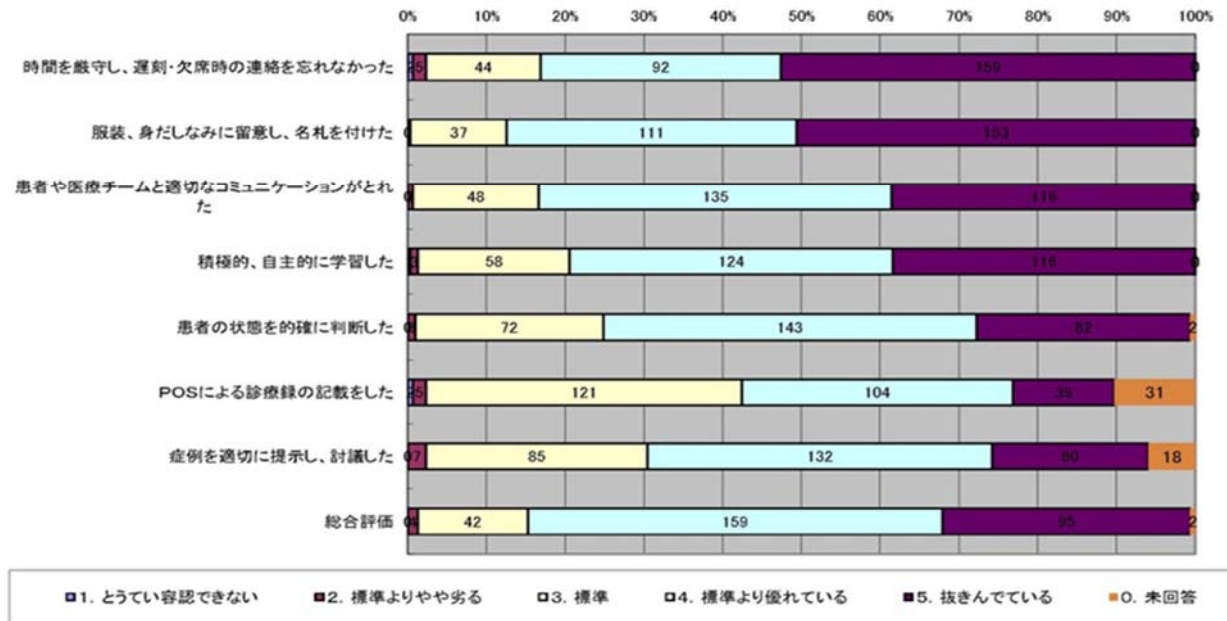


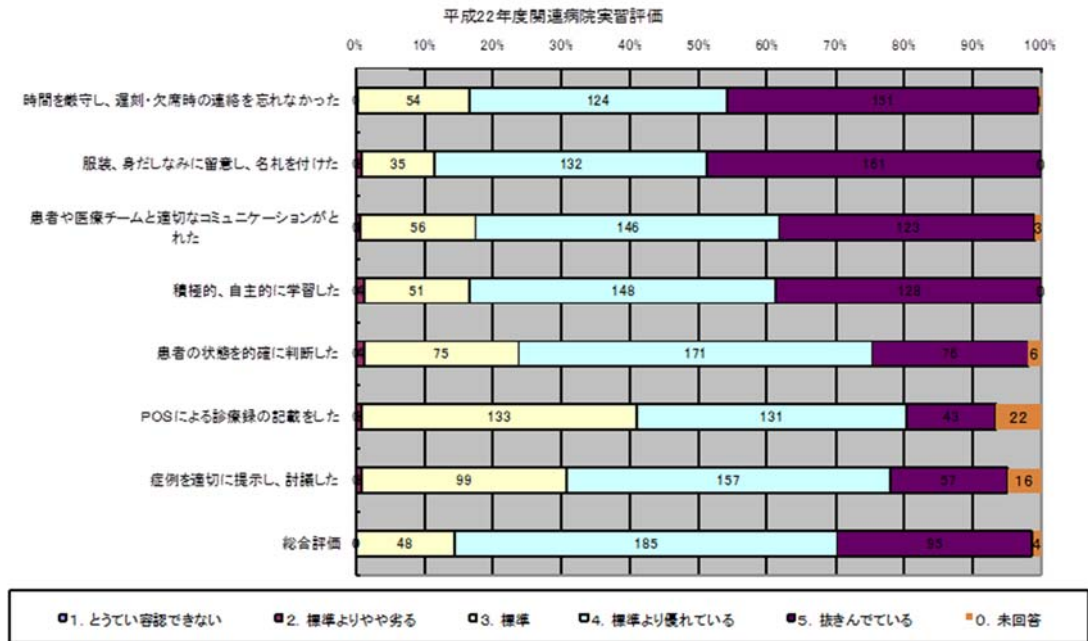


平成24年度関連病院実習評価



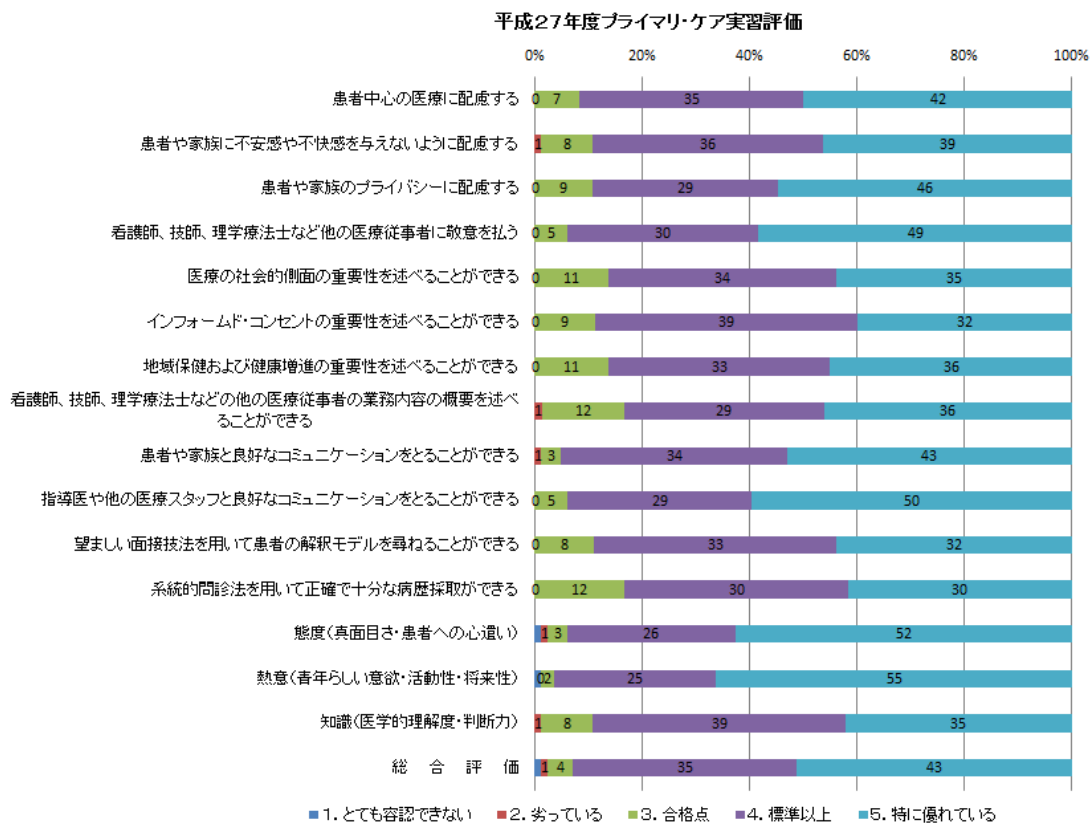
平成23年度関連病院実習評価

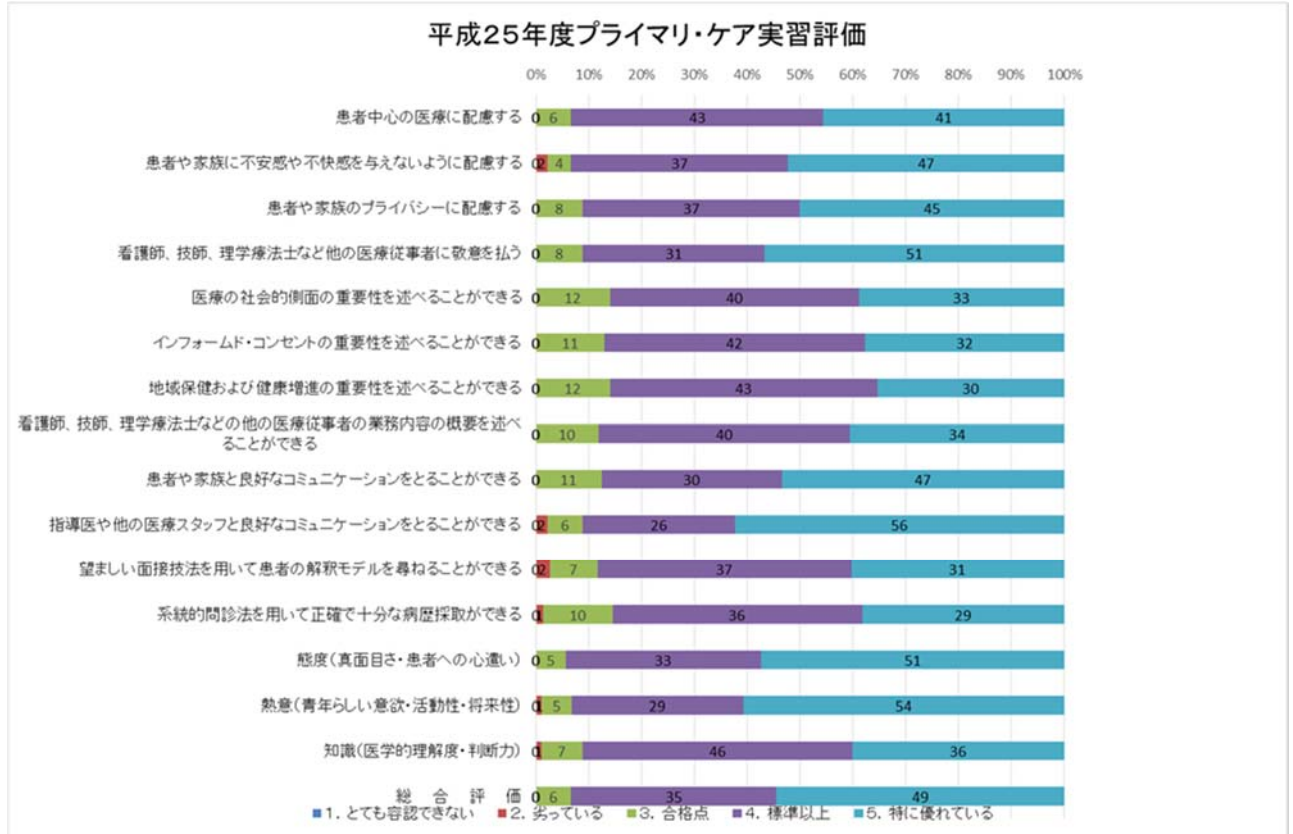
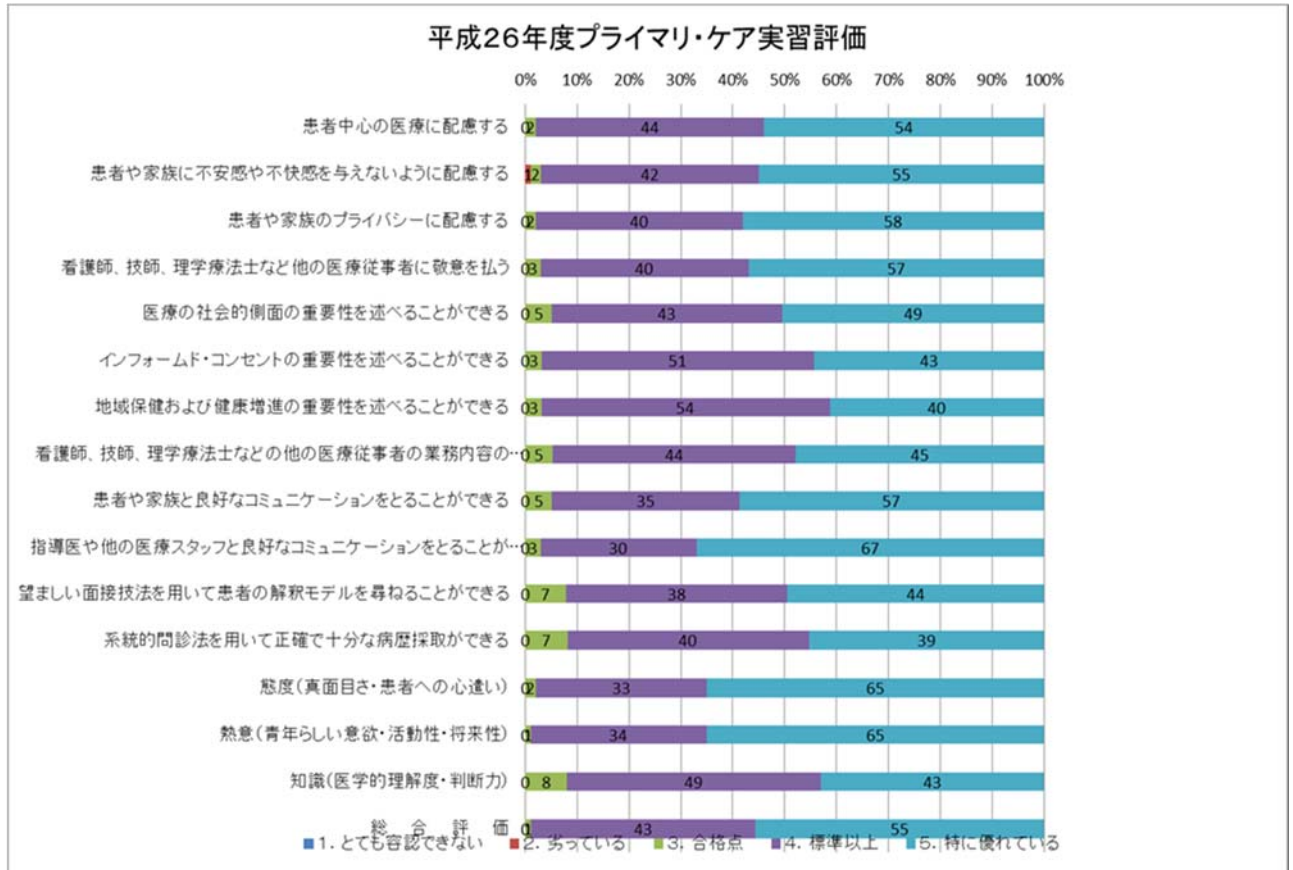


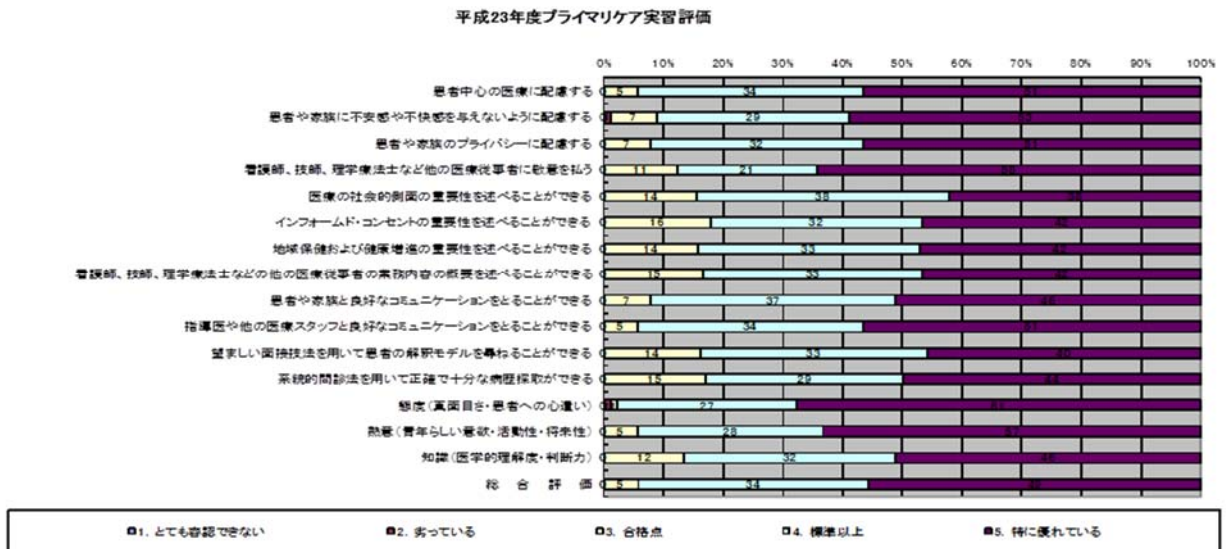
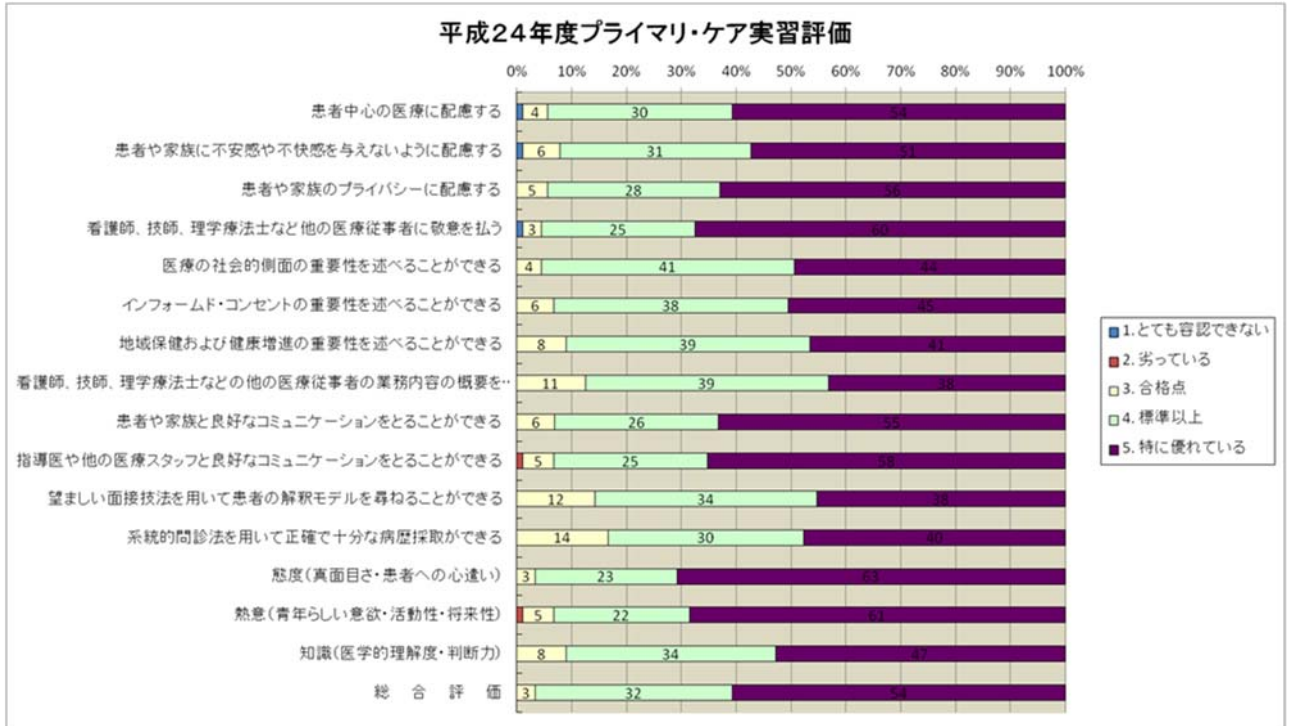


《出典：学務課資料》

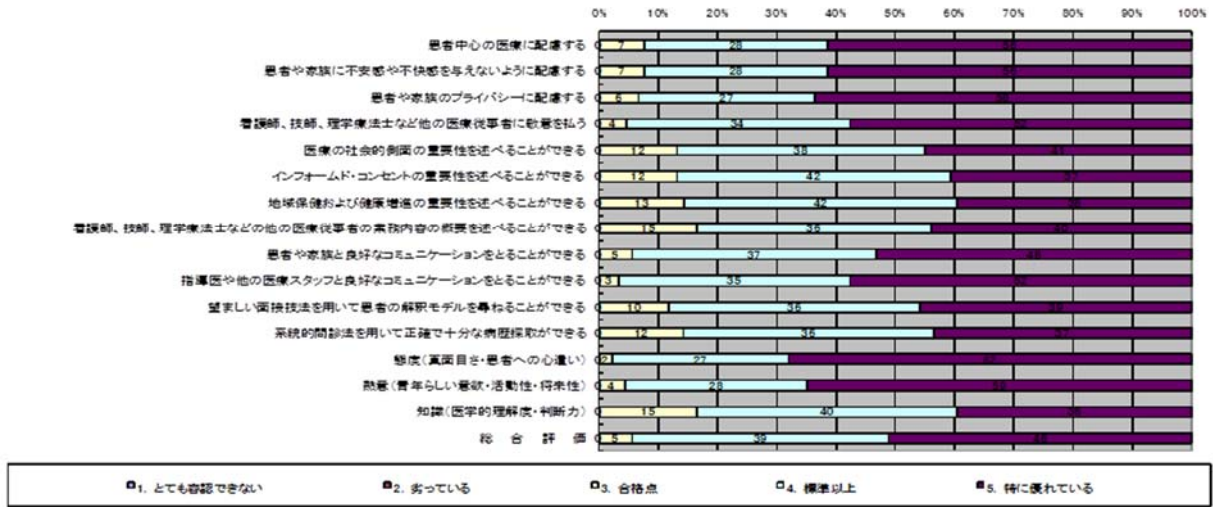
資料（医）Ⅱ－Ⅱ－２：プライマリ・ケア実習における指導医の評価







平成22年度プライマリケア実習評価



《出典：学務課資料》

資料（医）Ⅱ－Ⅱ－3：学部卒業状況

学部卒業状況

	在籍者数	卒業者数	左記のうち標準修業年 での卒業者数	標準修業年限内の卒 業率
H25	105	101	98	97.0%
H26	111	108	104	96.3%
H27	111	107	104	97.2%

《出典：学務課資料》

資料（保）Ⅱ－Ⅱ－4：学部卒業状況

平成27年度 学部卒業状況(標準修業年限内の卒業率)

	① 平成24年度 入学者数	② ①のうち 平成27年度卒業者数	②÷① 標準修業年限内 の卒業率
看護	84	79	94.0%
放射	45	39	86.7%
検査	43	40	93.0%
理学	21	21	100.0%
作業	21	19	90.5%
計	214	198	92.5%

《出典：大幸地区事務統括課資料》

名古屋大学医学部 分析項目Ⅱ

観点Ⅱ－１－② 資格取得状況、学外の語学等の試験の結果、学生が受けた様々な賞の状況から判断される学習成果の状況

【資格取得】

- ・ 医師国家試験の合格率は93～99%と高率を維持している（資料（医）Ⅱ－Ⅱ－５）。
- ・ 保健学科各専攻の国家試験合格率は80～100%（全国80～90%）であり、高率を維持している（資料（保）Ⅱ－Ⅱ－６）。

資料（医）Ⅱ－Ⅱ－５：医師国家試験の合格率（新卒のみ）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
受験者数	96	106	105	101	108	107
合格者数	95	99	100	95	101	101
合格率	99.0%	93.4%	95.2%	94.1%	93.5%	94.4%
参考:全国合格率	93.9%	93.9%	93.1%	93.9%	94.5%	94.5%

《出典：学務課資料》

資料（保）Ⅱ－Ⅱ－６：保健学科における過去５年間の国家試験合格率（新卒のみ）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
保健師	94.3	96.4	100.0	98.9	100.0	100.0
助産師	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
看護師	99	100	98	97.6	98.8	100.0
診療放射線技師	88.1	100.0	89.7	95.0	90.7	95.0
臨床検査技師	100.0	100.0	97.6	97.7	100.0	95.0
理学療法士	91	100	100	95.5	100.0	88.0
作業療法士	86	100	96	100.0	100.0	100.0

《出典：大幸地区事務統括課資料》

【共用試験】

４年次に実施される共用試験（CBT, OSCI）に合格することが進級の必須要件となっている。平成26年度から全国の医学部・医科大学と共通の基準（IRT43以上）で判定しており、例年ほぼ全員が合格している。

【学生の研究実績】

３年次後期の基礎医学セミナーでは全員が、また学生研究会では各学年10名前後の学生が数年以上にわたって研究室に所属し、研究に従事している。その成果は学内の発表会や研究医養成プログラムのリトリートで発表され、さらに英文論文や国内・国際学会での発表として結実しているものも多数に上る。平成25年度は18名、平成26年度は19名の学生が英語論文を刊行した。

観点Ⅱ－１－③ 学業の成果の達成度や満足度に関する学生アンケート等の調査結果とその分析結果

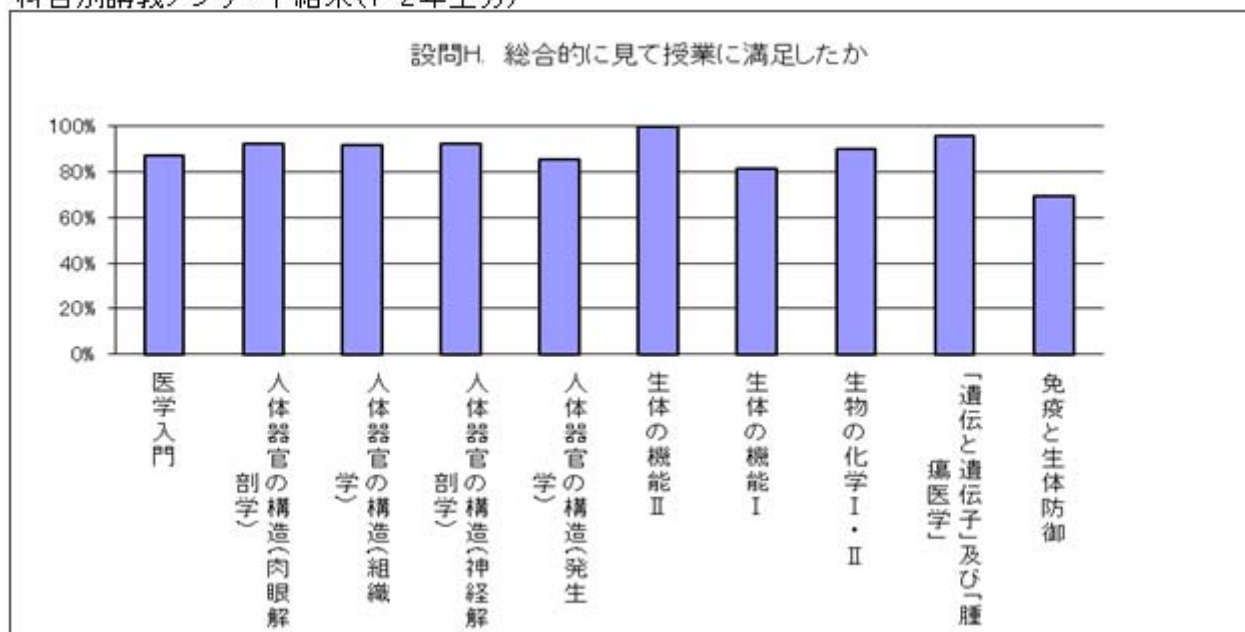
【学生アンケートの内容】

医学科では３年ごとに授業評価アンケートを実施し、詳細な分析を行っている。講義、基礎医学実習、臨床実習を通じて学生の満足度は非常に高く、また各学年のカリキュラムの評価についての評価も高い（資料（医）Ⅱ－Ⅱ－７）。

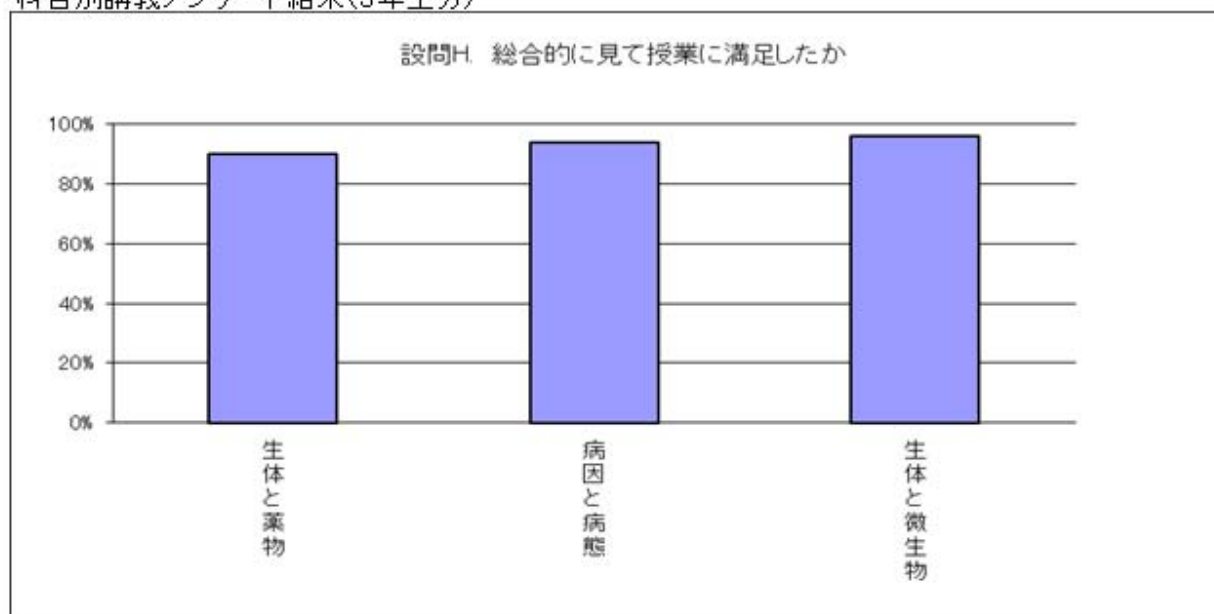
保健学科では、毎期末に行われる学生による授業評価アンケートによって学生の意見を教育に反映させている。

資料（医）Ⅱ-Ⅱ-7：授業アンケート

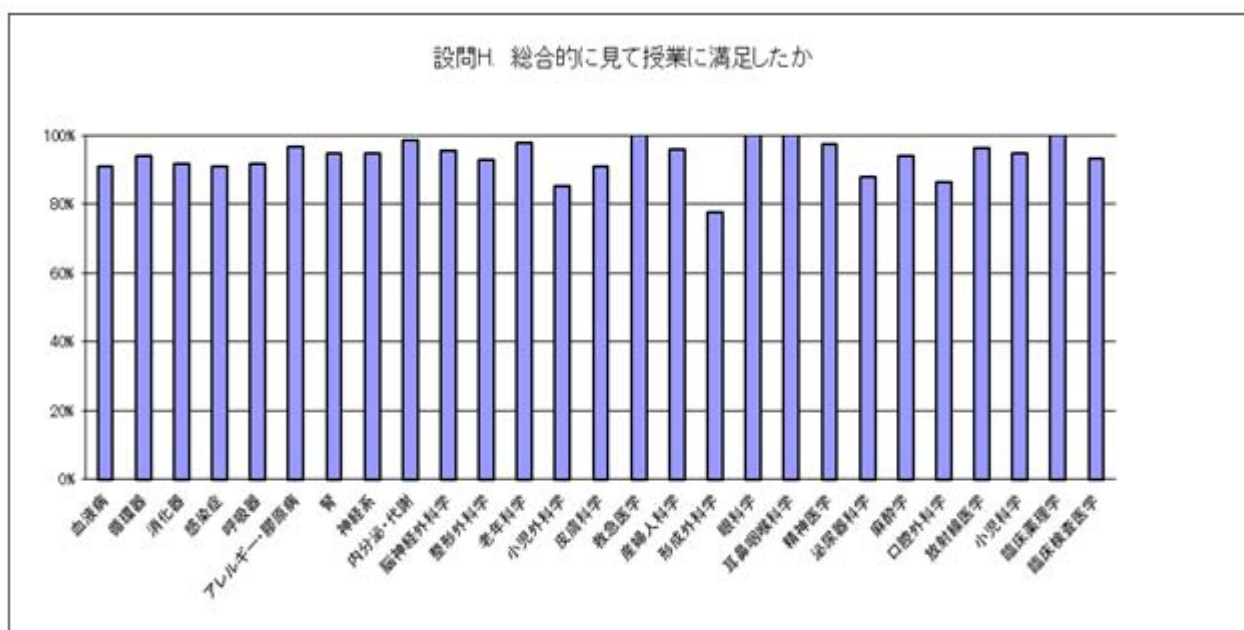
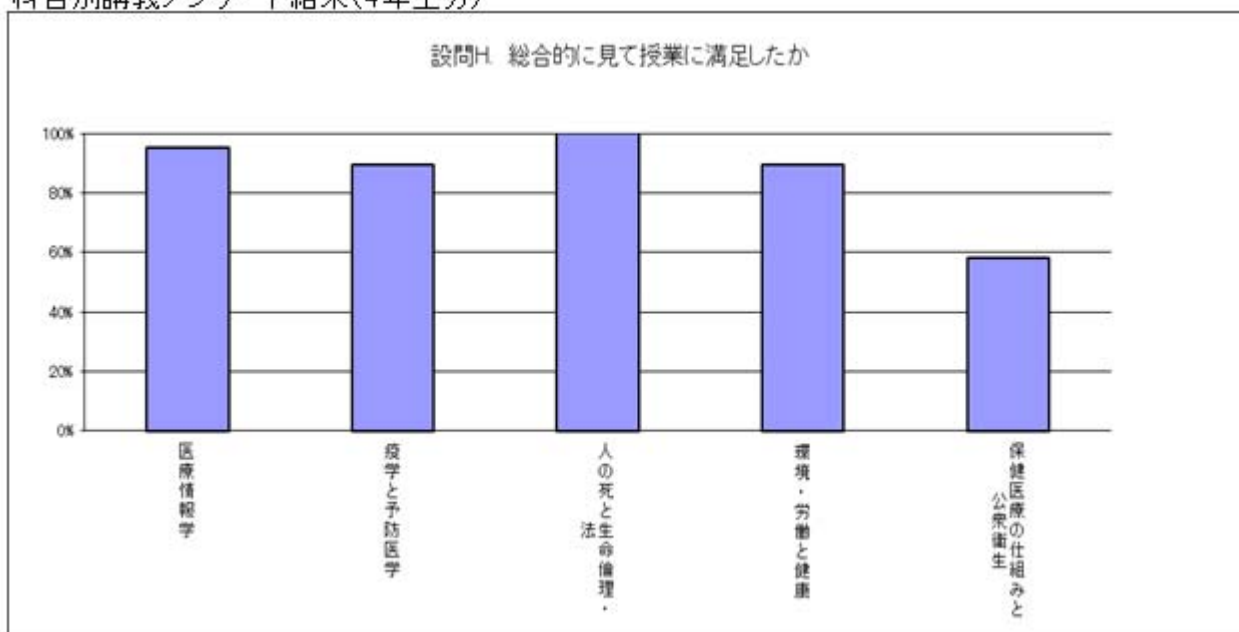
科目別講義アンケート結果(1・2年生分)

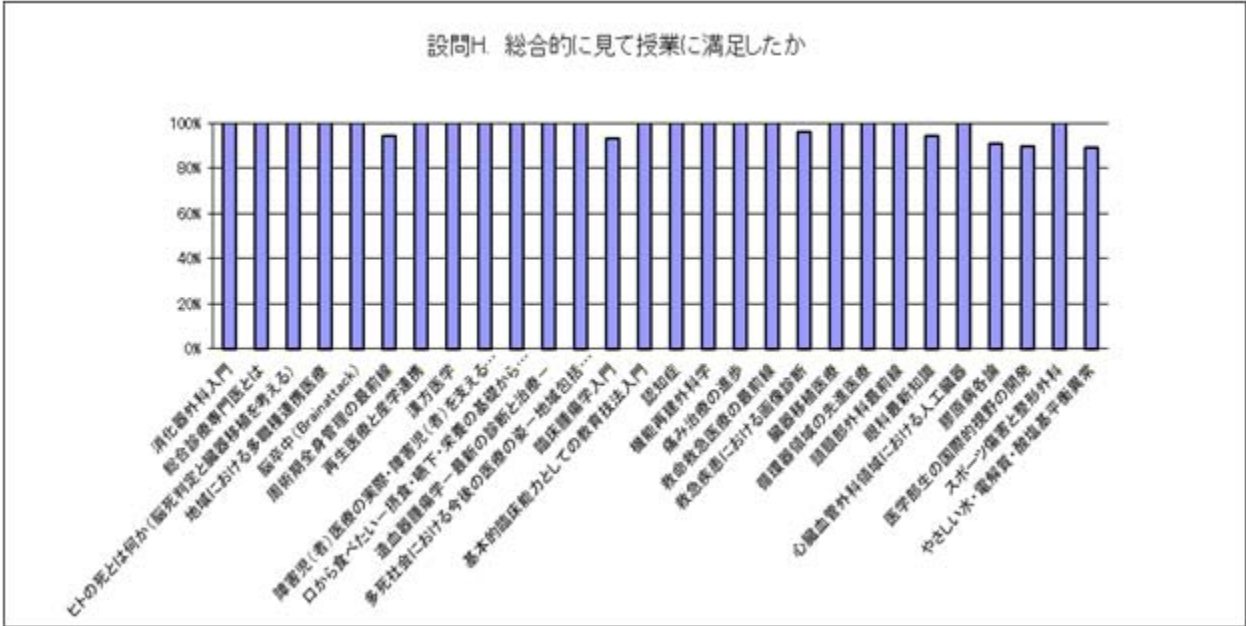


科目別講義アンケート結果(3年生分)

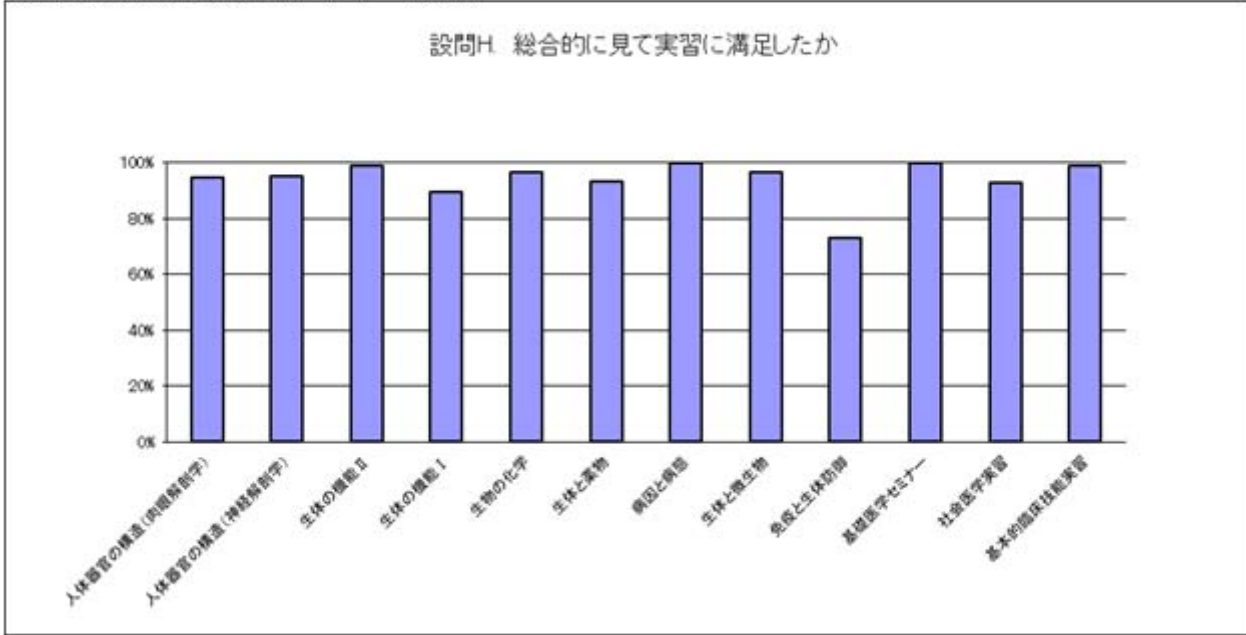


科目別講義アンケート結果(4年生分)

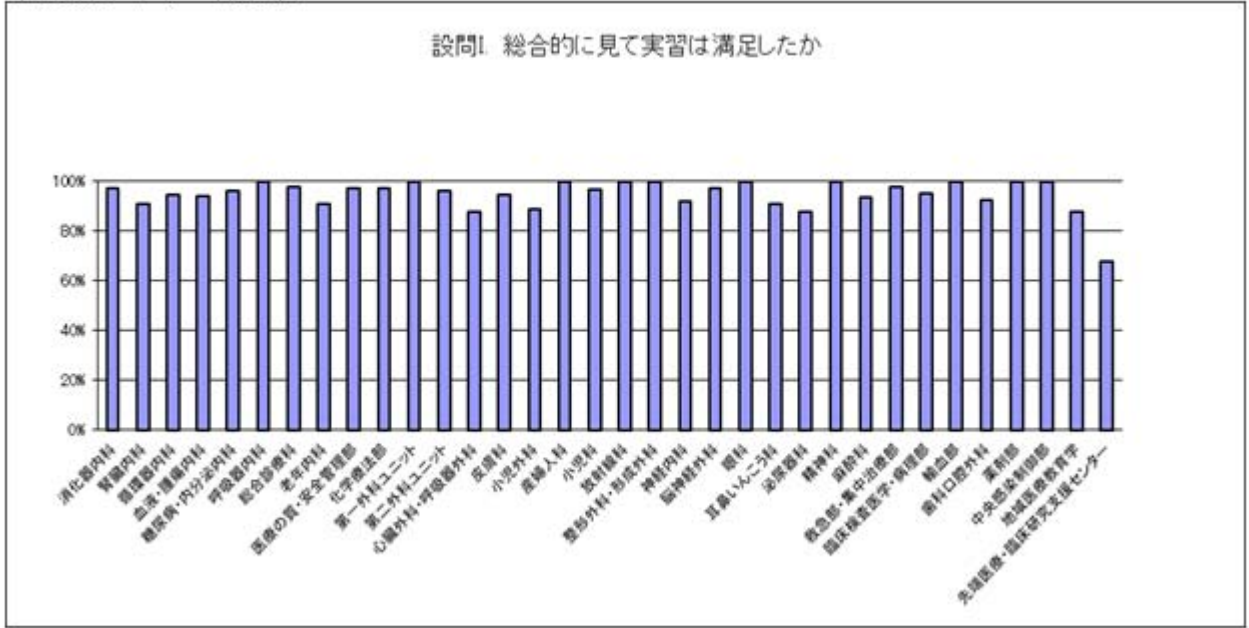




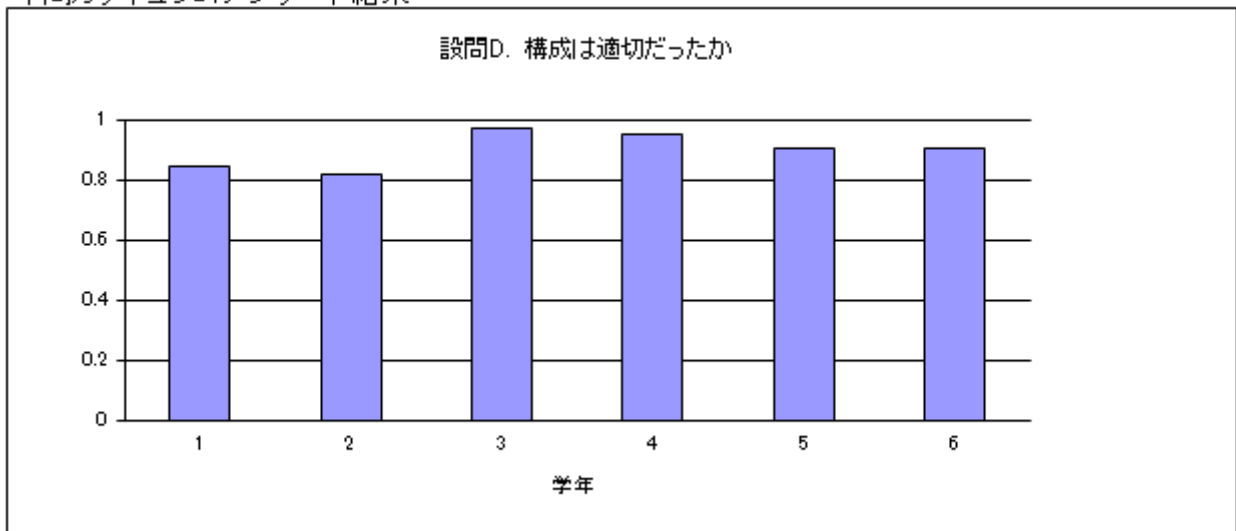
基礎・社会医学実習等アンケート結果



ポリクリアンケート結果



年間カリキュラムアンケート結果



《出典：学務課資料》

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

- ① 指導医による学生評価などから見て、非常に良好な状態を維持している。
- ② 国家試験、共用試験の合格率は高率を維持する一方で、在学中から研究を積極的に行う学生が増えたことを反映し、学生が著者となった英語論文や学会発表などの件数が増加した。
- ③ 学生の授業アンケートでは常に高い満足度を示す結果が出ている。

観点Ⅱ－２ 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

観点Ⅱ－２－① 進路・就職状況、その他の状況から判断される在学中の学業の成果の状況

医師国家試験の合格率は高率を維持している(資料(医)Ⅱ－Ⅱ－５, p13-31 参照)。卒業後には中部地区を中心に中核医療施設に就職している。また、研究者を目指す学生は、初期臨床研修修了後、本学内外の優れた研究環境をもつ大学院や研究施設へ進学している。

・保健学科卒業生は、高い就職率で医療機関に就職する一方、専門性を生かした一般企業や行政職への就職も見られる(資料(保)Ⅱ－Ⅱ－11)。大学院への進学率も高い水準(10～20%)を維持している。

・

観点Ⅱ－２－② 在学中の学業の成果に関する卒業・修了生及び進路先・就職先等の関係者への意見聴取等の結果とその分析結果

医学部では、主に臨床実習を通じて臨床実習指導者(指導医や指導専門職)などの学外関係者から意見や評価を受けるシステムを持っている。また、平成24年度、全学的に卒業生、及びその上長に対して「学士課程で身に付いた学力、資質・能力」に関する調査が行われた。

【卒業生調査内容】

保健学科卒業生には名古屋大学の教育目標が身に付いた学生が多いことが示され、大学での成果も学力・資質・能力の形成を挙げるものが多い(資料(医)Ⅱ－Ⅱ－８、資料(保)Ⅱ－Ⅱ－９)。

【就職先調査内容】

【上長評価】

卒業生の職場の上長に対する調査では、「今後も名古屋大学の学生を採用したい」との回答が73%を越えていた(資料(医)Ⅱ－Ⅱ－12、資料(保)Ⅱ－Ⅱ－13)。また、「卒業生は『教育活動、研究活動、社会貢献』行動に努めていると思いますか?」に関し、高い評価を得ている(資料(医)Ⅱ－Ⅱ－14、15)。

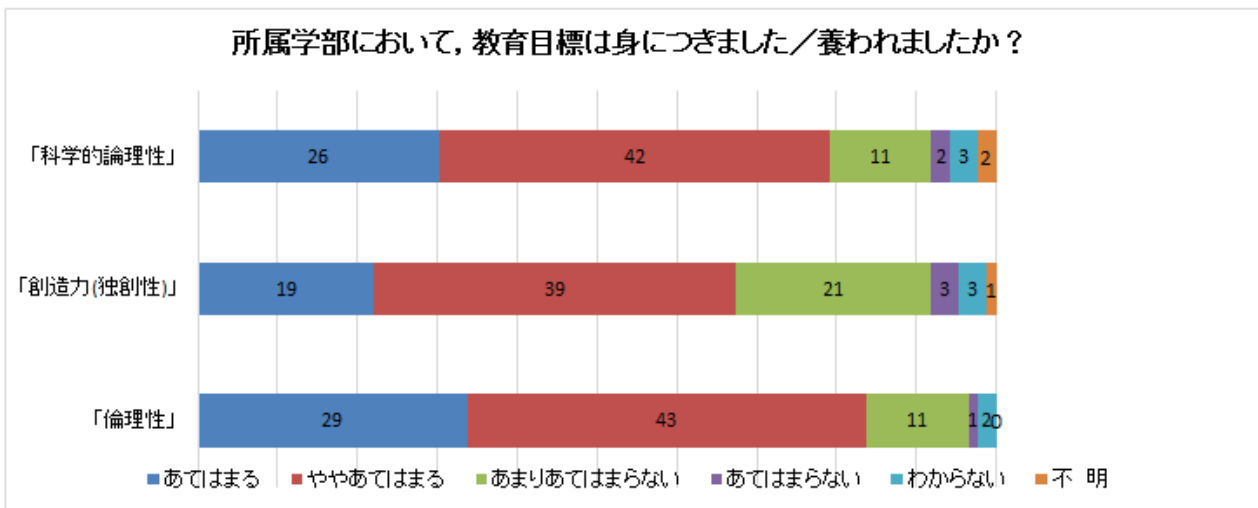
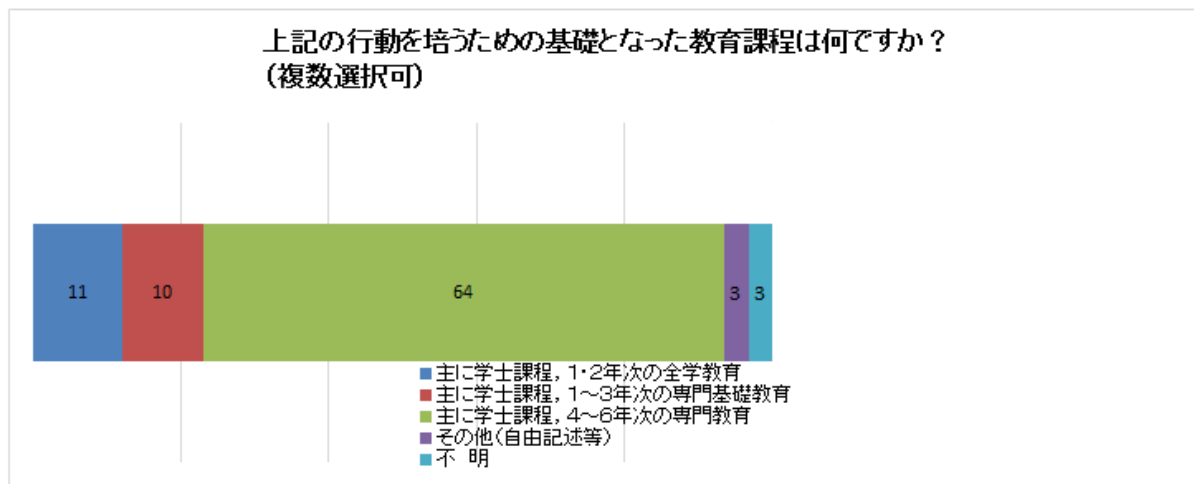
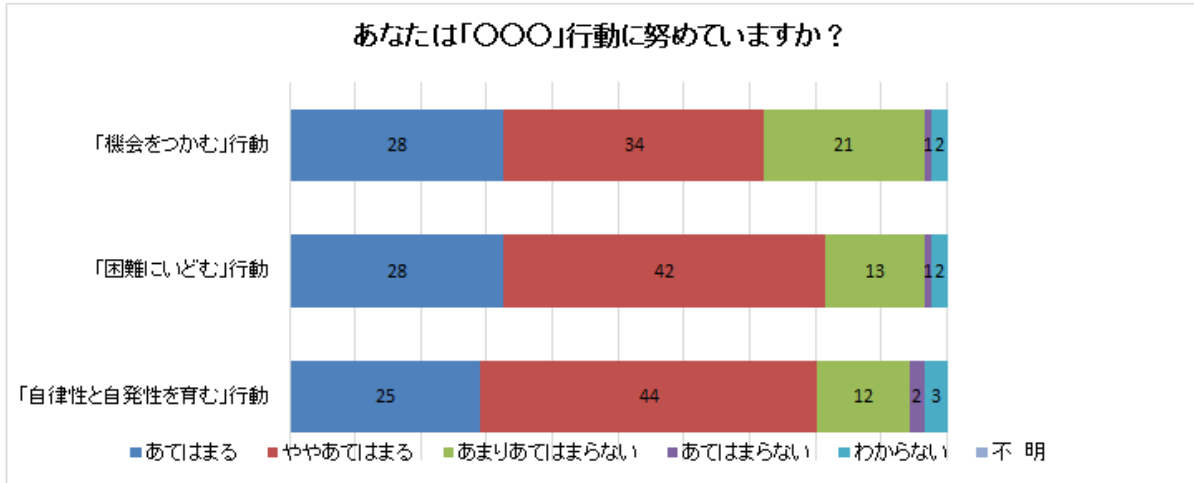
○実習病院指導者からの評価

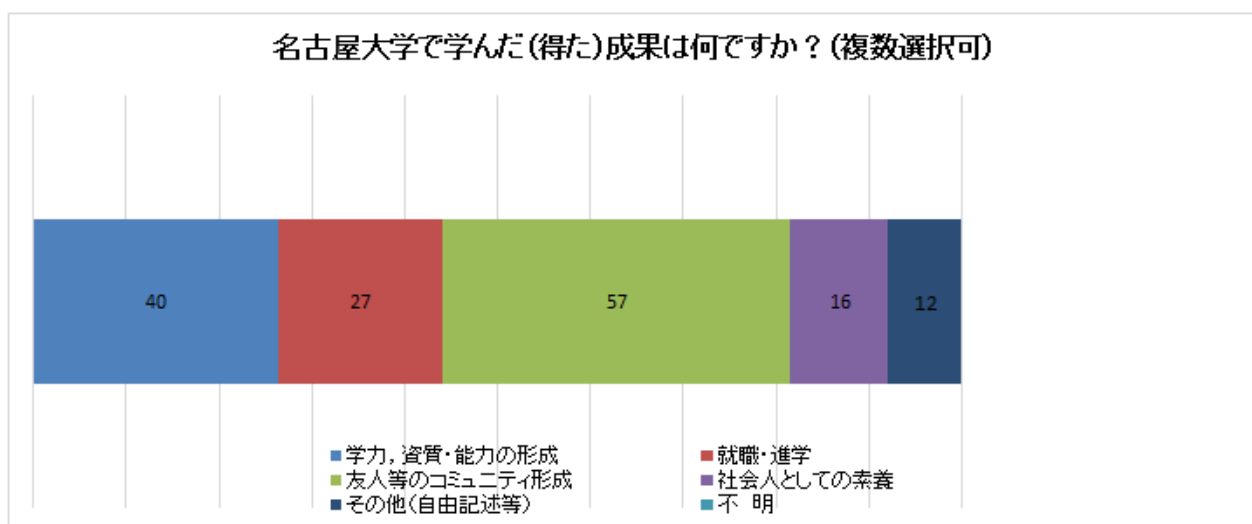
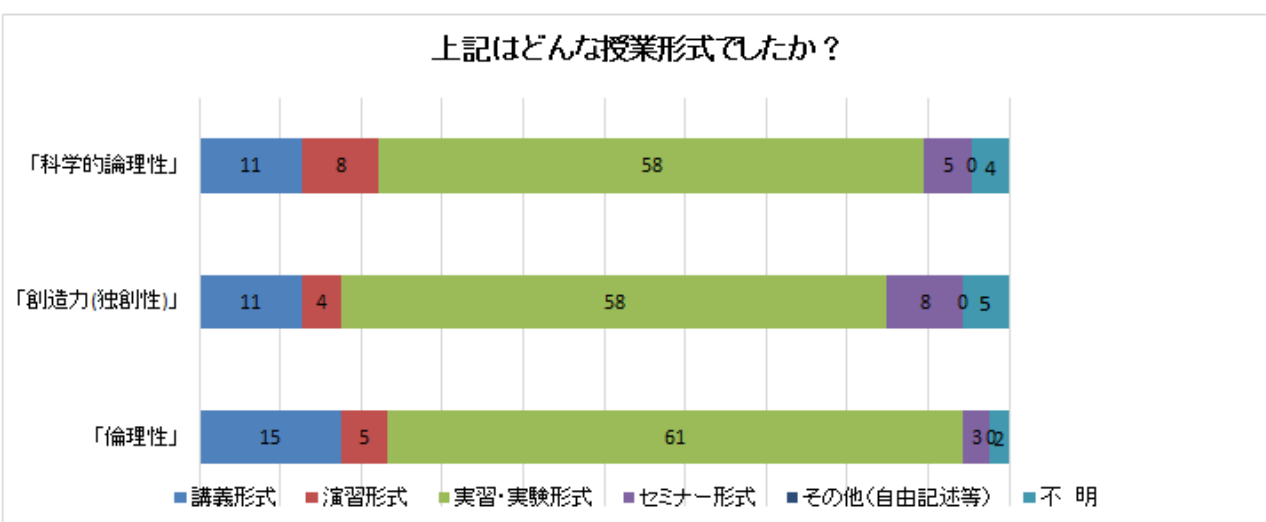
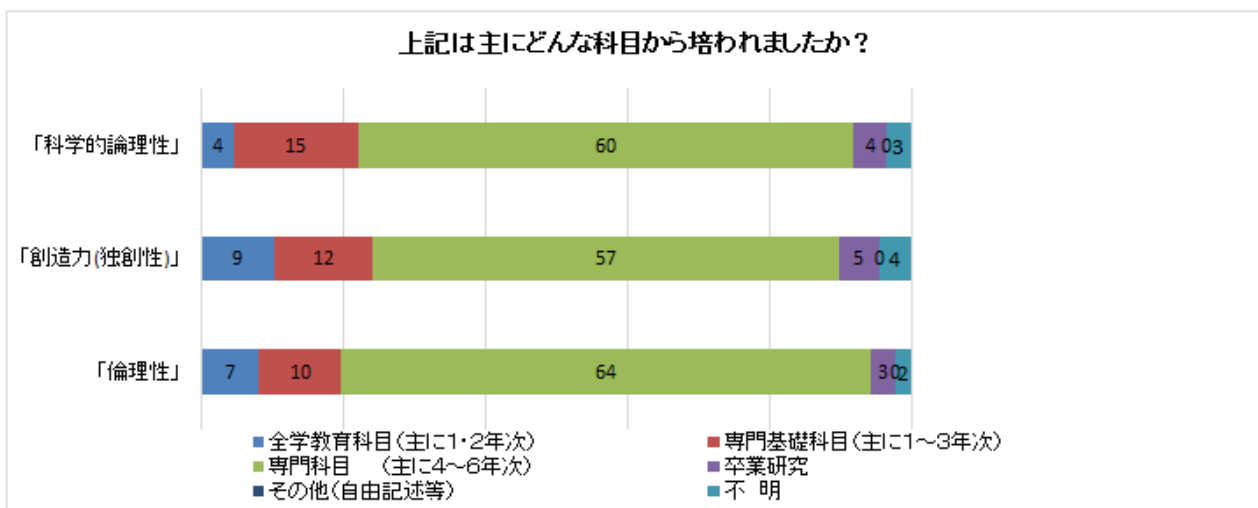
・保健学科での臨床実習指導者会議において、名古屋大学の学生の高い能力が評価されている。

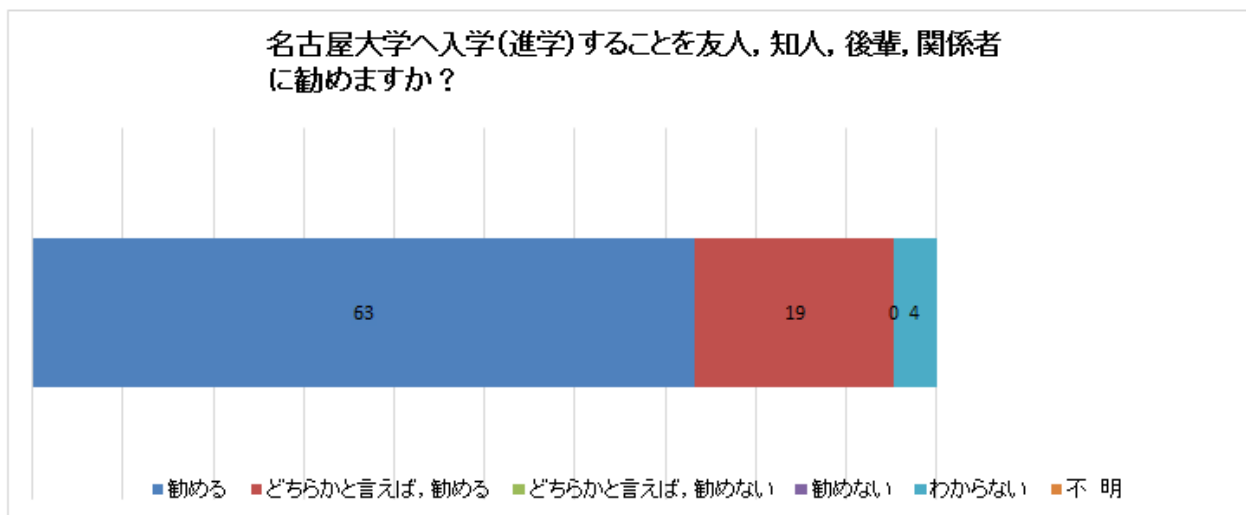
○上長評価

・保健学科卒業生に対する上長の評価結果は、社会が期待する水準を満たす人材を大学が輩出しており、本学科卒業生を今後も採用したいと評価されている(資料(保)Ⅱ－Ⅱ－13)。

資料（医）Ⅱ－Ⅱ－8：学業の成果に関する学生アンケート結果

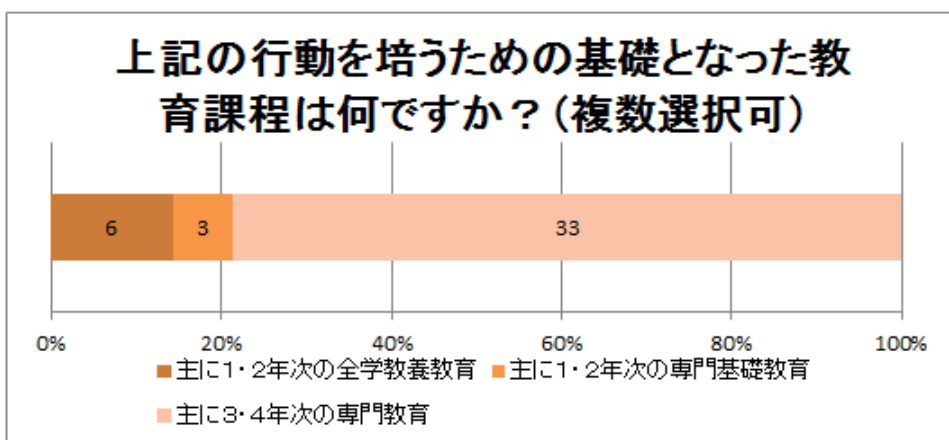
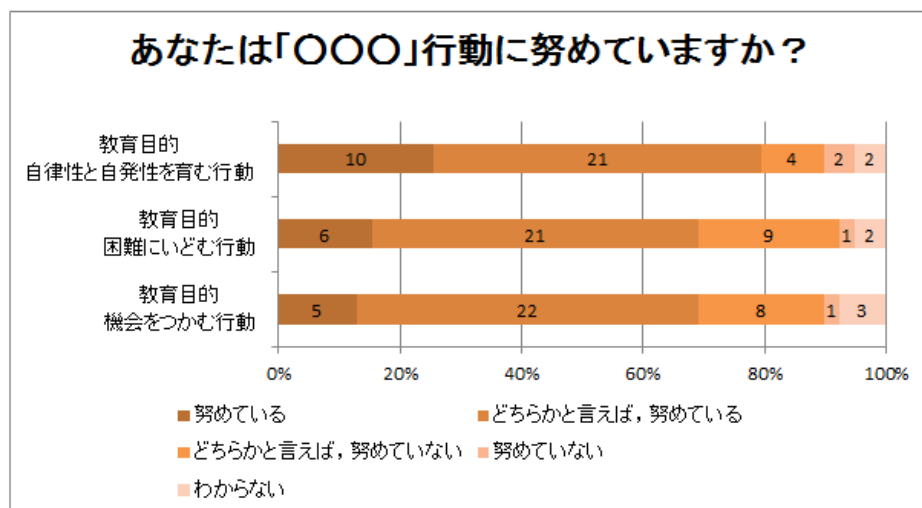


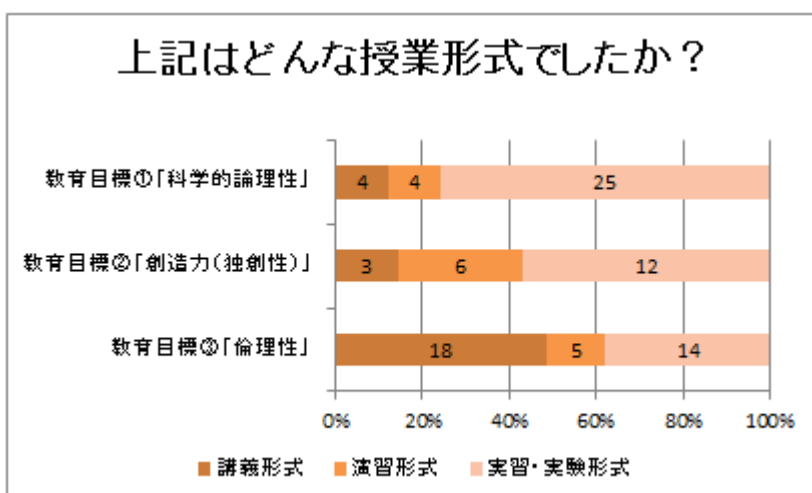
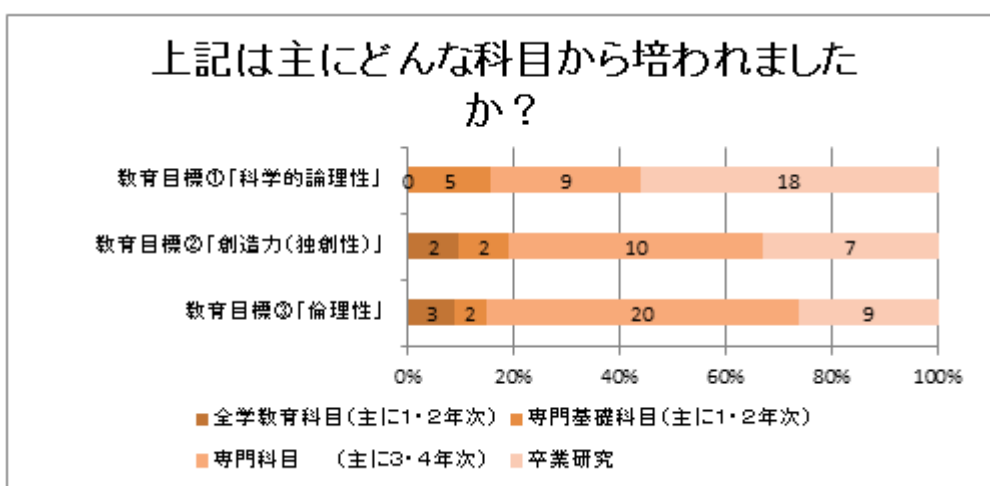
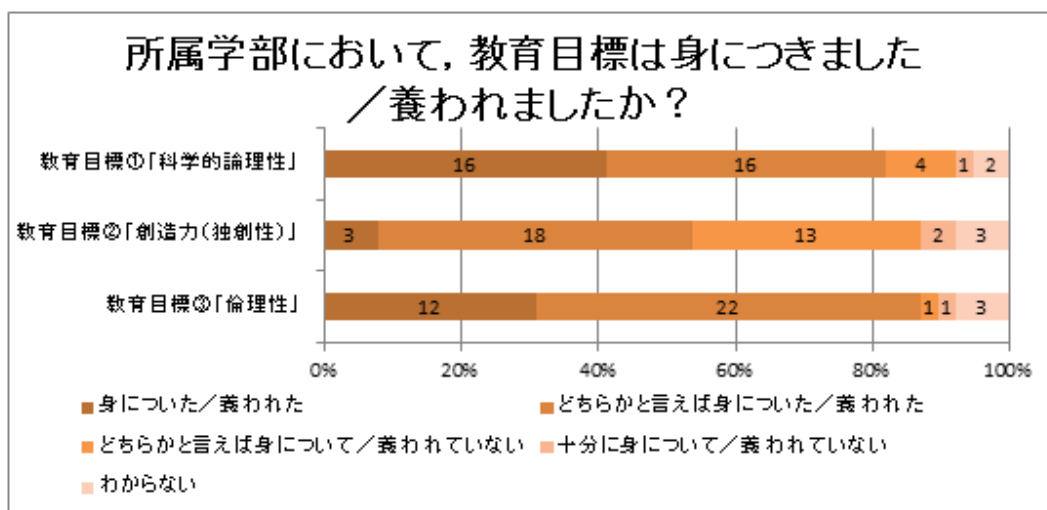


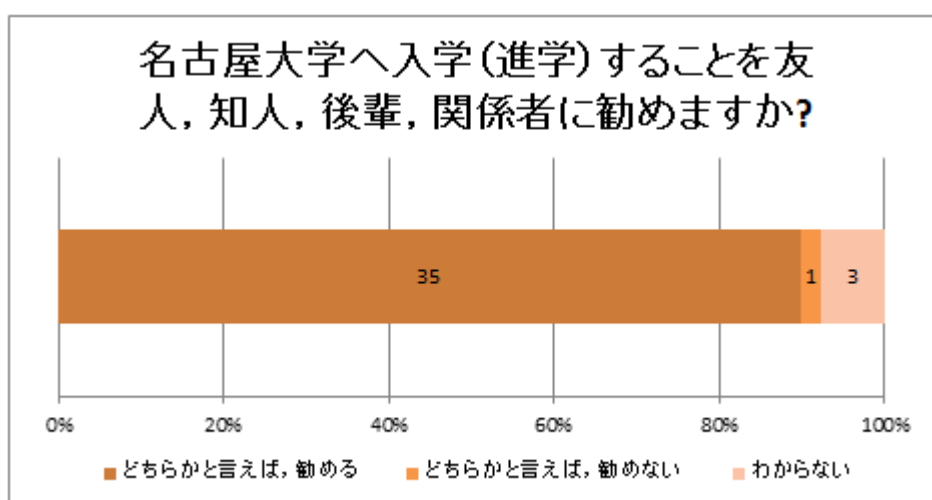
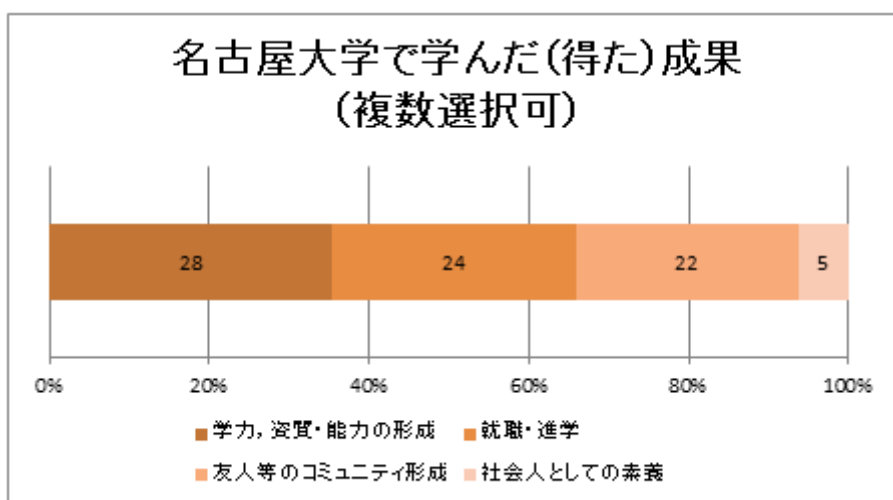


(出典：平成 26 年度教育成果調査)

資料 (保) Ⅱ - Ⅱ - 9 : 学業の成果に関する学生アンケート結果







(出典：平成 27 年度教育成果調査)

資料（医）Ⅱ－Ⅱ－10：医学科の卒業後の進路状況

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
進学	0.0%	1.9%	0.0%	1.0%	0.0%	0.0%
就職	96.9%	91.5%	93.3%	91.1%	88.0%	94.4%
その他(不明含む)	3.1%	6.6%	6.7%	7.9%	9.3%	5.6%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.2%	100.0%

《出典：学務課資料》

資料（保）Ⅱ－Ⅱ－11：保健学科の卒業後の進路状況

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
看護						
進学	4.5%	2.4%	5.2%	1.1%	7.6%	8.0%
就職	93.3%	95.2%	92.7%	96.8%	92.4%	92.0%
その他	2.2%	2.4%	2.1%	2.2%	0.0%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
放射						
進学	16.3%	31.7%	32.6%	37.2%	19.1%	30.2%
就職	79.6%	65.9%	60.5%	58.1%	68.1%	67.4%
その他	4.1%	2.4%	7.0%	4.7%	12.8%	2.3%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
検査						
進学	20.0%	46.3%	27.3%	34.9%	39.5%	24.4%
就職	80.0%	51.2%	72.7%	62.8%	58.1%	75.6%
その他	0.0%	2.4%	0.0%	2.3%	2.3%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

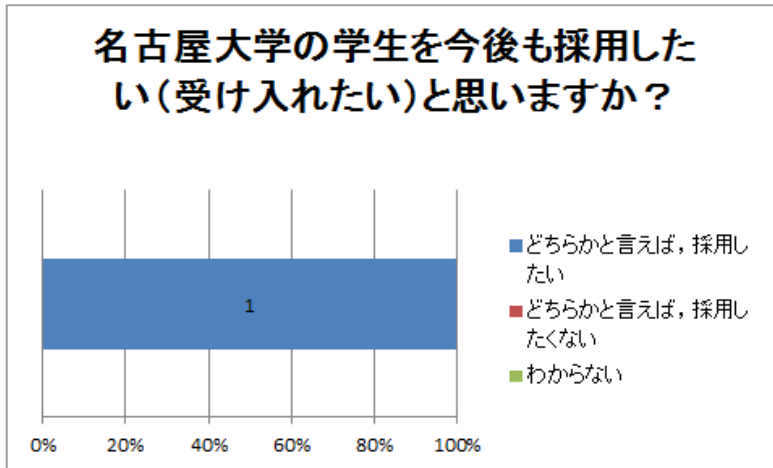
	H22	H23	H24	H25	H26	H27
理学						
進学	27.3%	37.5%	18.2%	31.8%	25.0%	32.0%
就職	59.1%	62.5%	81.8%	68.2%	75.0%	56.0%
その他	13.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
作業						
進学	13.0%	13.0%	34.8%	12.5%	23.8%	19.0%
就職	82.6%	87.0%	60.9%	87.5%	76.2%	81.0%
その他	4.3%	0.0%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
全体						
進学	13.2%	21.6%	18.9%	18.7%	19.4%	19.4%
就職	83.3%	76.5%	78.5%	79.1%	77.5%	78.8%
その他	3.5%	1.9%	2.6%	2.2%	3.1%	1.8%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

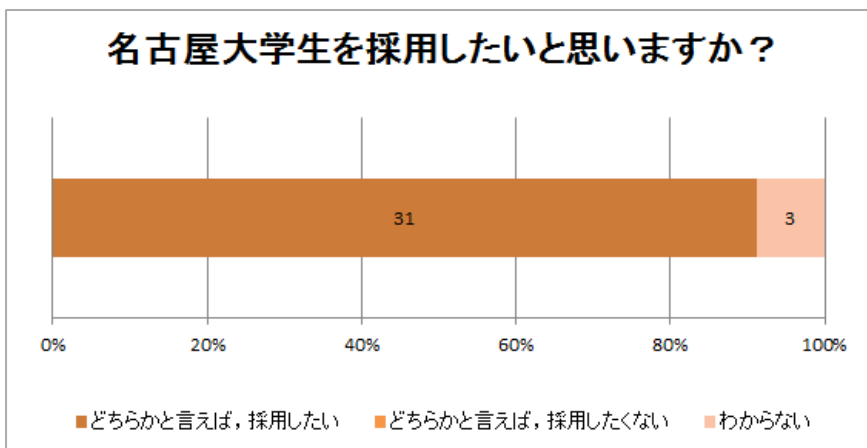
《出典：大幸地区事務統括課》

資料（医）Ⅱ－Ⅱ－12：教育成果調査における上長評価



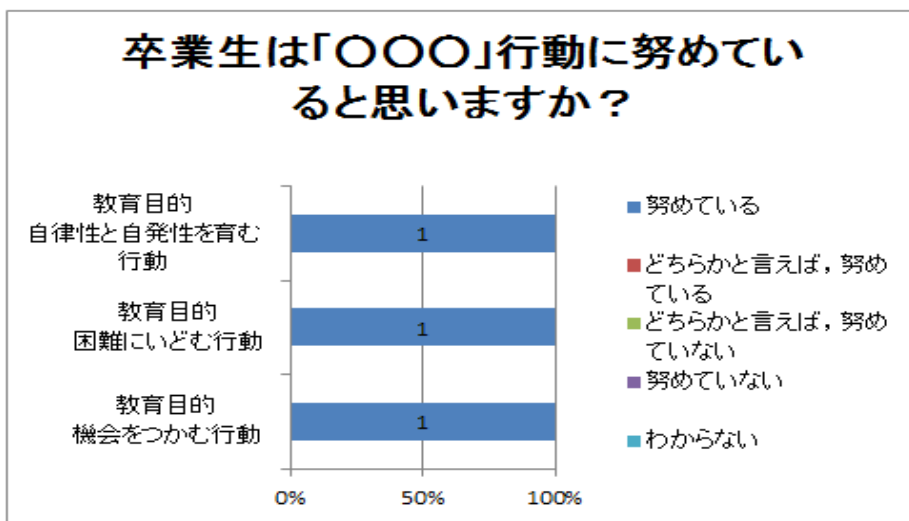
《出典：平成 27 年度教育成果調査》

資料（保）Ⅱ－Ⅱ－13：教育成果調査における上長評価



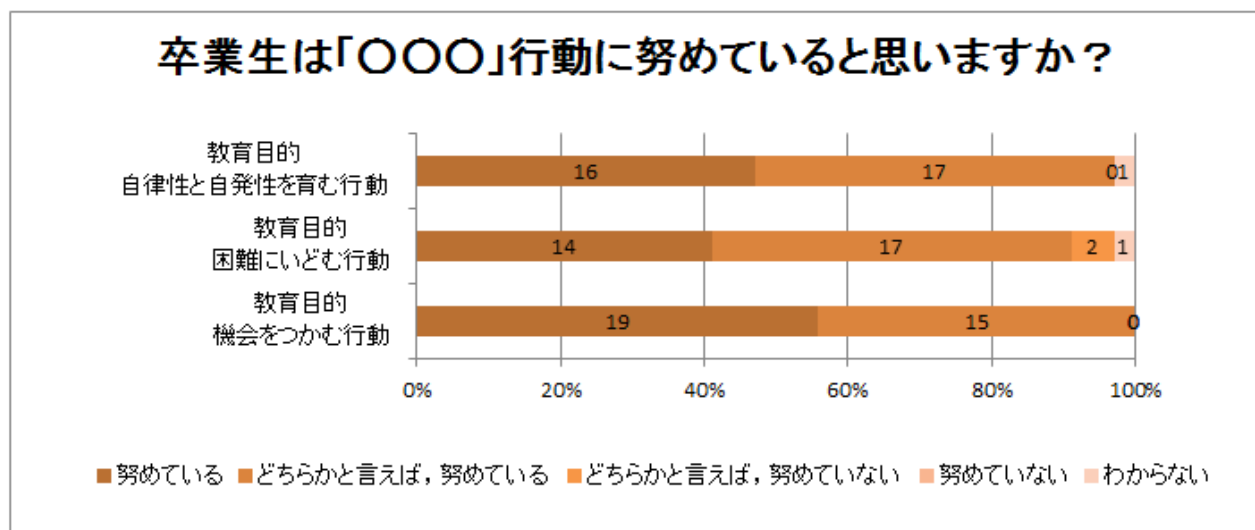
《出典：平成 27 年度教育成果調査》

資料（医）Ⅱ－Ⅱ－14：教育成果調査における上長評価



《出典：平成 27 年度教育成果調査》

資料（保）Ⅱ－Ⅱ－15：教育成果調査における上長評価



《出典：平成 27 年度教育成果調査》

（水準）期待される水準にある。

（判断理由）

- ① 在学中の学業の成果を反映して、就職状況は質量ともに高い水準を維持し、中部圏はもとより首都圏、関西圏の一流病院に研修医等として採用されている。
- ② 地域および進路先・就職先の上長の卒業生への評価は一貫して非常に高い水準を維持している。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

【重要な質の向上／質の変化があった事項】

①「保健学科全教員によるFDの開催」(分析項目Ⅰ)

(質の向上があったと判断する取組)

保健学科では、第1期中期目標期間末において大学院進学や研究志向をもつ学部学生の大学院進学が得られた。第2期中期目標期間中には、大学院講座化へ教員の一致した意識の向上を遅滞なく行い、大学院講座化以降は、研究を重視する大学院につながる学部教育として研究倫理に関するFD、教育の国際化や学生交流に関するFDを実施し、大学院進学者増加につなげた。

②「研究医養成への本格的取組」

観点Ⅰ-2-① 体系的な教育課程の編成状況に述べたように研究者養成プログラム室を設置し、4大学合同研究医養成プログラム、医学部学生研究会、東海6大学リトリートなどの取り組みを行った。さらに研究者養成プログラムを継続的に発展させるため、東大などと連携して平成28年度以降の新たなプログラムを策定し、概算要求している。

③「地域医療に従事する医師養成への取組」

観点Ⅰ-2-① 体系的な教育課程の編成状況に述べたように、後期入試による入学者を地域医療教育学講座がを指導し、「地域医療セミナー」の開催などにより学生の地域医療に対する認識を深めている。

④「自主的学習を支援する取組」

観点Ⅰ-1-⑤ 教育プログラムの質保証・質向上のための工夫とその効果に述べたように、組織学・病理学実習室へのバーチャルスライドシステムの導入、クリニカルシミュレーションセンターの充実、図書館の大幅改修と自習スペースの新設、グループ学習用のセミナー室の設置などを行った。

⑤「看護臨地実習の国際交流の取組」

平成23年度から、海外提携校との間で看護臨地実習の国際交流プログラムを開始し、延世大学(韓国)、上海交通大学(中国)とは、交流継続に向け覚書を締結し、平成24年度に続く持続的な国際交流へとつなげた。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

【重要な質の向上／質の変化があった事項】

①「学生研究会の活動」

観点Ⅰ-2-① 体系的な教育課程の編成状況に述べた様々な取り組みを行った結果、医学部学生が在学中に発表した英文論文数は平成23年～平成26年の間で62となった。また基礎医学の大学院(他大学も含む)に進学した学生も平成24年度2人、平成25年度2人、平成26年度1人となった。

②「保健学科における大学院進学率の増加」

保健学科では、第1期中期目標期間(平成18年～22年)における保健学科全体(各学年200名)の大学院進学率は12.9%(平均25.8名/年)であったが、平成23年～26年度の期間には18.4%(平均36.7名/年)となり、学生の卒業後進路の質の変化(研究志向の増加)として成果が得られた。

14. 医学系研究科

I	医学系研究科の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・	14-2
II	「教育の水準」の分析・判定	・ ・ ・ ・	14-5
	分析項目 I 教育活動の状況	・ ・ ・ ・	14-5
	分析項目 II 教育成果の状況	・ ・ ・ ・	14-33
III	「質の向上度」の分析	・ ・ ・ ・	14-45

I 医学系研究科の教育目的と特徴

1. 教育の目的と基本方針

医学系研究科における教育の目的は、「医学及び保健学における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与するとともに、医学及び保健学における学術の研究者、高度の専門技術者及び教授者を養成する。」ことである。

2. 目標と方針

医学系研究科は、身につけるべき学力、資質・能力として、豊かな人間性と高い倫理性、科学的論理性を備え、創造力・独創性に富む医師、医学研究者とグローバルに活躍できる保健医療人を養成することを教育目標に掲げ、これを目指す教育プログラムの実施と教育のグローバル化への対応を第2期の重点目標にしている。

3. 研究科の特徴

名古屋大学の基本理念等に基づき、多面的な学術研究活動と自発性を重視する教育実践により、論理的思考力と想像力に富み世界的に活躍できる医学研究者と医療人の養成を積極的に推進している。また、ミッションの再定義にもあるように、我が国及び発展途上国等のナショナルリーダー養成に積極的に貢献している。

4. 学生受入の状況

医学系研究科（医学）は、平成 21, 22, 23 年度の修士課程（医科学）を除き、安定して入学定員を満たしている（資料（医）I-2）

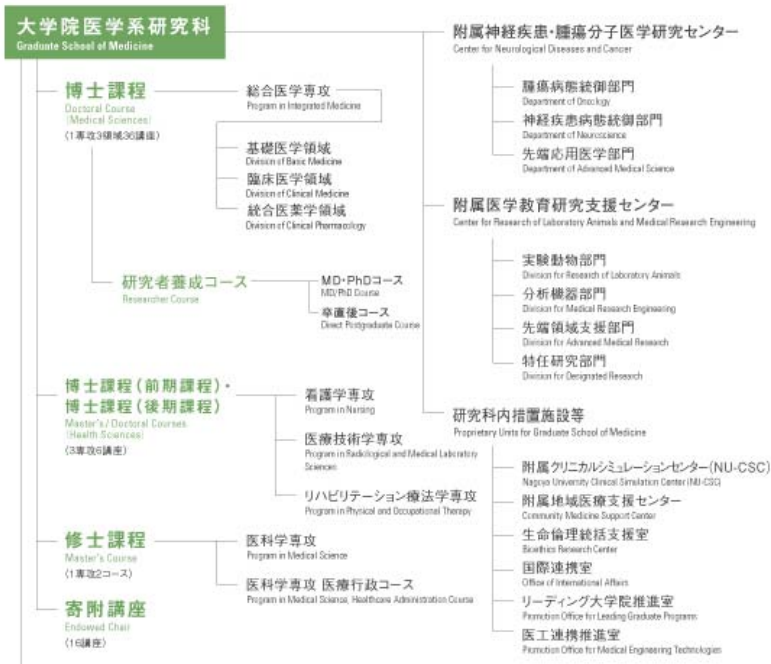
医学系研究科（保健学）の入学定員充足率は、平成 24 年度において博士課程前期課程 146%、博士課程後期課程 94%であり、安定して確保されている（資料（保）I-3）。

医学系研究科（医学・保健学）では、平成 26 年に採択されたリーディング大学院プログラム「ウェルビーイング in アジア」実現のための女性リーダー育成プログラム（以下、ウェルビーイングプログラム）に参画し、第一期生（平成 26 年 10 月入学）は定員 20 名中 5 名が医学（保健）から採択された。保健学ではこの機会に共通科目に英語開講科目を設け、大学院教育全体の英語化と国際化を推進した。

[想定する関係者とその期待]

想定する関係者は、医学・保健医療界において活躍する人材であり、その期待は、豊かな人間性と高い倫理性、科学的論理性を備え、創造力・独創性に富む医師、医学研究者と保健医療人を養成することである。

資料（医）I-1：大学院医学系研究科機構図



《出典：医学部・大学院医学系研究科概要『Profile M. 2014』p. 32》

資料（医）I-2：学生入学定員及び入学者数
＜修士課程＞

年次	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数			定員充足率
				本学出身者	他大学出身者	合計	
H22	20名	36 (15) < 1 > [0]	18 (7) < 1 > [0]	2 (1) < 0 > [0]	11 (6) < 1 > [0]	13 (7) < 1 > [0]	65%
	10名 (YLP)	25 (11) < 25 > [0]	9 (3) < 9 > [0]	0 (0) < 0 > [0]	8 (3) < 8 > [0]	8 (3) < 8 > [0]	80%
H23	20名	38 (13) < 0 > [5]	24 (9) < 0 > [3]	0 (0) < 0 > [0]	19 (7) < 0 > [3]	19 (7) < 0 > [3]	95%
	10名 (YLP)	24 (11) < 24 > [0]	11 (6) < 11 > [0]	0 (0) < 0 > [0]	10 (6) < 10 > [0]	10 (6) < 10 > [0]	100%
H24	20名	45 (17) < 0 > [4]	25 (7) < 1 > [2]	5 (1) < 0 > [0]	17 (4) < 1 > [2]	22 (5) < 1 > [2]	110%
	10名 (YLP)	34 (15) < 34 > [0]	13 (6) < 13 > [0]	0 (0) < 0 > [0]	12 (5) < 12 > [0]	12 (5) < 12 > [0]	120%
H25	20名	34 (21) < 3 > [5]	25 (7) < 3 > [3]	1 (0) < 0 > [0]	17 (12) < 3 > [0]	18 (12) < 3 > [0]	90%
	10名 (YLP)	36 (20) < 36 > [0]	11 (5) < 11 > [0]	0 () < >> []	11 (5) < 11 > [5]	11 (5) < 11 > [0]	110%
H26	20名	25 (12) < 2 > [3]	22 (11) < 2 > [2]	2 (1) < 0 > [0]	19 (10) < 2 > [2]	21 (11) < 2 > [2]	105%
	10名 (YLP)	31 (12) < 31 > [0]	12 (5) < 12 > [0]	0 (0) < 0 > [0]	11 (5) < 11 > [0]	11 (5) < 11 > [0]	110%
H27	20名	38 (19) < 2 > [9]	30 (13) < 2 > [2]	4 (1) < 0 > [0]	17 (8) < 2 > [1]	21 (11) < 2 > [2]	105%
	10名 (YLP)	38 (17) < 38 > [0]	11 (5) < 11 > [0]	0 (0) < 0 > [0]	11 (5) < 11 > [0]	11 (5) < 11 > [0]	110%

注) 志願者、合格者、入学者数、進学者数については、()で女子を、< >で国境留学生を、[]で私費外国人留学生をそれぞれ内数で示す。

< 博士課程 >

年次	専攻	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数			進学者数	博士課程計	他大学出身者の割合	留学生の割合	定員充足率
					本学出身者	他大学出身者	合計					
H22	機能構築医学	161	180	169	59	102	161	4	185	62%	10%	102%
	健康社会医学		(81)	(57)	(12)	(42)	(54)	(2)	(56)			
	細胞情報医学		< 3 >	< 3 >	< 0 >	< 3 >	< 3 >	< 0 >	< 3 >			
	分子総合医学		[17]	[16]	[0]	[13]	[13]	[0]	[13]			
H23	機能構築医学	161	176	172	49	113	162	3	165	68%	12%	102%
	健康社会医学		(54)	(53)	(8)	(44)	(50)	(1)	(51)			
	細胞情報医学		< 7 >	< 7 >	< 0 >	< 6 >	< 6 >	< 0 >	< 6 >			
	分子総合医学		[16]	[16]	[0]	[14]	[14]	[0]	[14]			
H24	機能構築医学	161	201	196	66	122	188	5	193	63%	13%	120%
	健康社会医学		(53)	(48)	(11)	(35)	(46)	(1)	(47)			
	細胞情報医学		< 6 >	< 6 >	< 0 >	< 5 >	< 5 >	< 1 >	< 6 >			
	分子総合医学		[20]	[20]	[1]	[19]	[20]	[0]	[20]			
H25	総合医学	161	215	209	59	137	197	10	207	66%	11%	129%
			(51)	(50)	(9)	(39)	(48)	(2)	(50)			
H26	総合医学	161	193	181	56	113	169	7	176	64%	8%	109%
			(38)	(37)	(10)	(27)	(37)	(0)	(37)			
H27	総合医学	157	182	175	56	113	169	4	173	65%	8%	110%
			(41)	(39)	(6)	(28)	(34)	(3)	(37)			
			< 9 >	< 9 >	< 0 >	< 7 >	< 7 >	< 1 >	< 8 >			
	名古屋大学・アデレード大学国際連携総合医学	4	0	0	0	0	0	0	0	0%	0%	0%

注) 志願者, 合格者, 入学者数, 進学者数については, () で女子を, < > で国費留学生を [] で私費外国人留学生をそれぞれ内数で示す。

《出典：学務課資料》

資料（保） I - 3 : 入学者数及び定員充足率

【資料(保) I-1-2】

大学院(修士・前期課程)入学者数及び定員充足率

専攻名	教育研究分野	募集定員	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
			入学者数	定員充足率	入学者数	定員充足率	入学者数	定員充足率	入学者数	定員充足率	入学者数	定員充足率	入学者数	定員充足率
看護学		18	17	94.4	16	88.9	16	88.9	18	100.0	17	94.4	17	94.4
医療技術学	医用量子科学	20	12	135.0	10	110.0	16	185.0	15	140.0	16	150.0	11	140.0
	病態解析学		15		12		21		13		14		17	
リハビリテーション療法学	理学療法学	10	10	180.0	9	170.0	11	170.0	9	160.0	8	140.0	8	150.0
	作業療法学		8		8		6		7		6		7	
計		48	62	129.2	55	114.6	70	145.8	62	129.2	61	127.1	60	125.0

大学院(後期課程)入学者数及び定員充足率

専攻名	教育研究分野	募集定員	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
			入学者数	定員充足率	入学者数	定員充足率	入学者数	定員充足率	入学者数	定員充足率	入学者数	定員充足率	入学者数	定員充足率
看護学		6	8	133.3	7	116.7	6	100.0	6	100.0	6	100.0	9	150.0
医療技術学	医用量子科学	7	2	71.4	1	42.9	3	71.4	7	157.1	2	85.7	3	57.1
	病態解析学		3		2		2		4		4			
リハビリテーション療法学	理学療法学	4	3	175.0	4	150.0	4	125.0	4	125.0	2	150.0	1	125.0
	作業療法学		4		2		1		4		4			
計		17	20	117.6	16	94.1	16	94.1	22	129.4	18	105.9	18	105.9

《出典：大幸地区事務統括課》

資料(保) 専攻別の大学院学生定員と現員

課程	専攻	学 年			1 年			2 年			3 年			合 計		
		定員	現員	(内数)留学生	定員	現員	(内数)留学生	定員	現員	(内数)留学生	定員	現員	(内数)留学生	定員	現員	(内数)留学生
博士課程前期	看護学専攻	18	17	0	18	24	0	/			36	41	0			
	医療技術学専攻	20	28	0	20	30	0				40	58	0			
	リハビリテーション療法学専攻	10	15	0	10	14	0				20	29	0			
	合 計	48	60	0	48	68	0				96	128	0			
博士課程後期	看護学専攻	6	9	0	6	6	0	6	27	0	18	42	0			
	医療技術学専攻	7	4	0	7	6	0	7	14	1	21	24	1			
	リハビリテーション療法学専攻	4	5	0	4	6	0	4	5	0	12	16	0			
	合 計	17	18	0	17	18	0	17	46	1	51	82	1			
大学院合計		65	78	0	65	86	0	17	46	1	147	210	1			

《出典：大幸地区事務統括課資料》

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 I - 1 教育実施体制

(観点に係る状況)

観点 I - 1 - ① 教員組織編成や教育体制の工夫とその効果

【教育プログラムとしての実施体制】

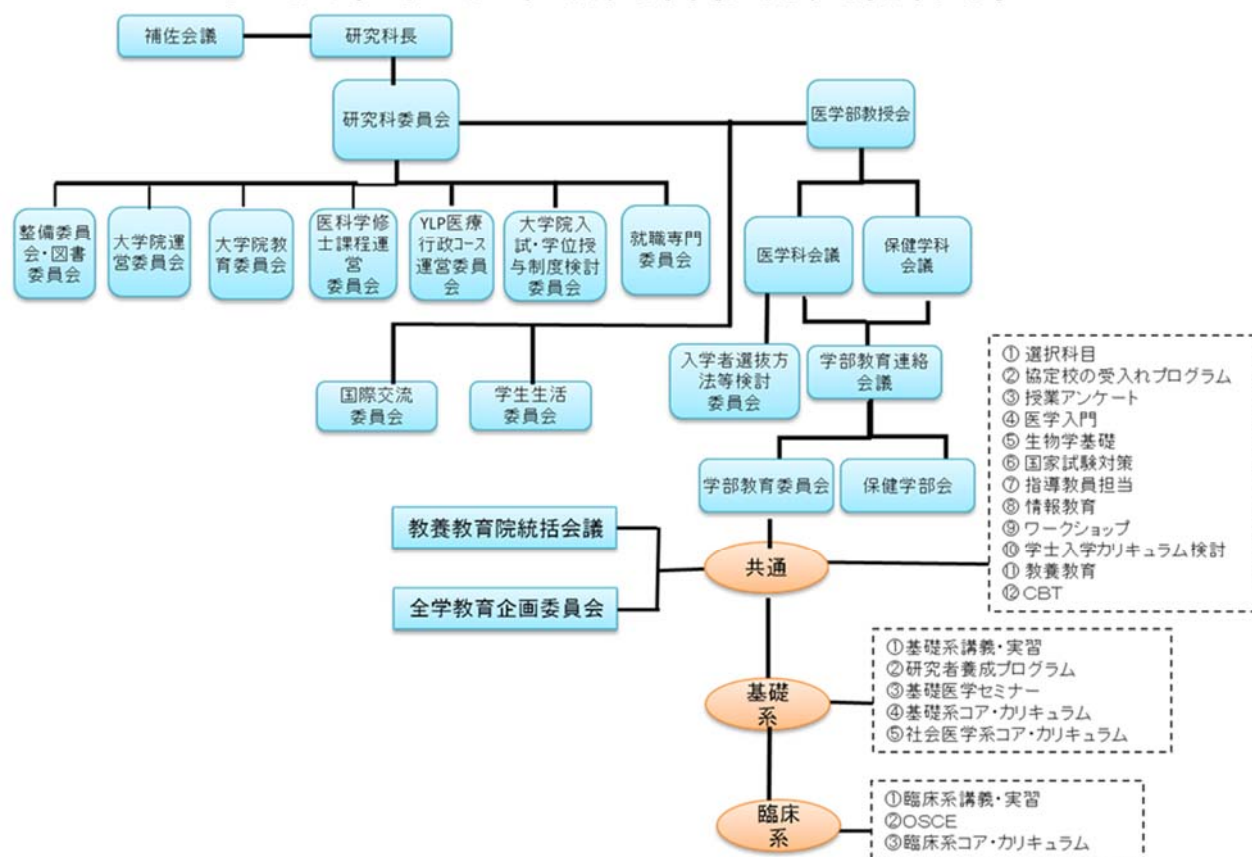
医学系研究科（医学）の博士課程は、大学院特論、大学院系統講義、大学院実習を通して、最先端かつ幅広い知識の習得を可能にする環境を整備してきた。

医学系研究科（医学）の修士課程（医科学）は、6年制以外の学科を修了した学生に対して、将来医学の先端的な研究推進に貢献しうる研究者・教育者を養成することを目的としている（資料（医）Ⅱ-I-1）。

医学系研究科（医学）の修士課程（YLP）は、アジア諸国等の将来のナショナル・リーダー養成に貢献することを目的としている。

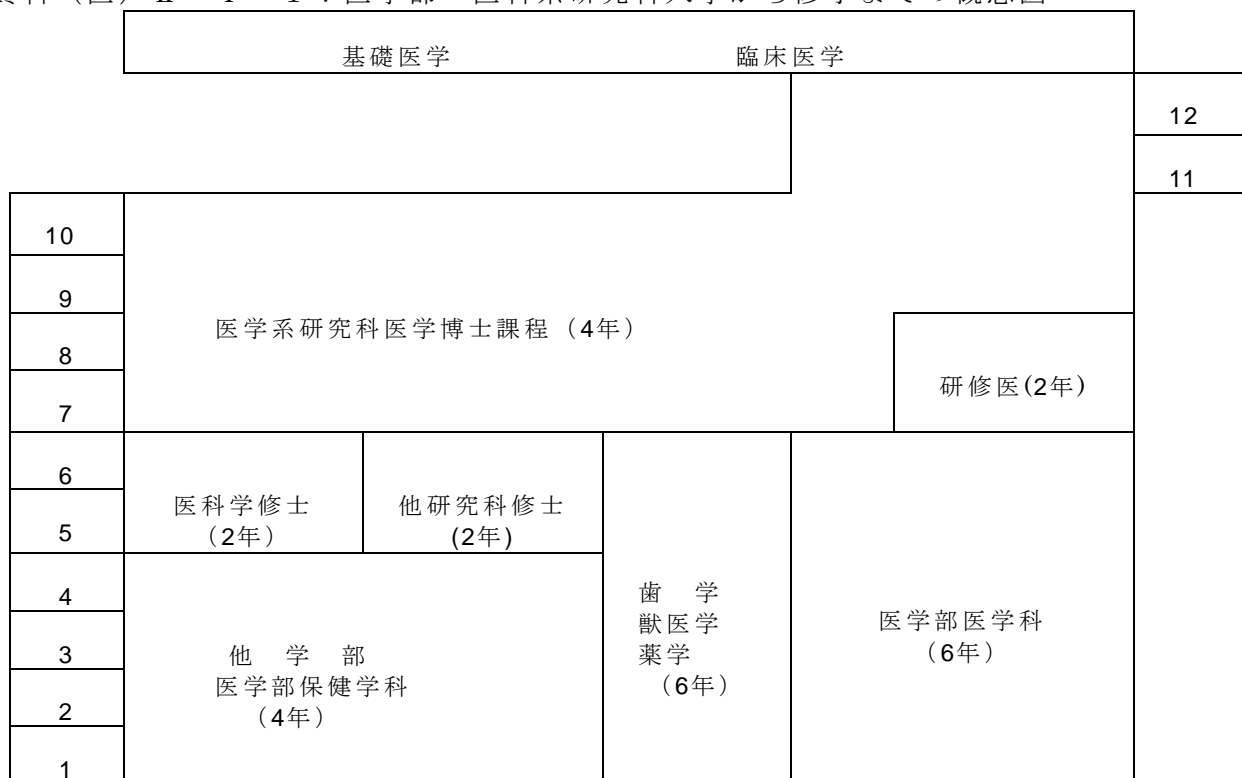
医学系研究科（保健学）は、前期課程に多職種連携によるチーム医療を推進する専攻横断型の包括的医療専門職の養成教育プログラム・トータルヘルス・プランナー（THP）の学内認定コースを実施し、社会要請に対応している（資料（保）Ⅱ-I-2, 3）。また医療の高度化に対応する先進的人材育成「がんプロフェッショナル養成プラン」に参加し、がん専門看護師 Certified Nurse Specialist（以下、OCNS）、放射線治療専門技師、医学物理士を養成している（資料（医）Ⅱ-I-4, 5）。平成22年度には小児看護専門看護師（以下、小児CNS）養成コースを設置した。

医学部・医学系研究科教育実施体制



《出典：学務課資料》

資料（医）Ⅱ－Ⅰ－1：医学部・医科系研究科入学から修了までの概念図



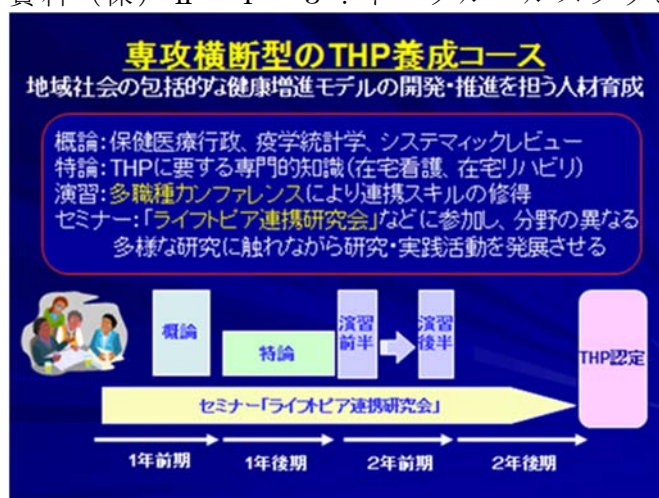
《学生便覧 3 P》

資料（保）Ⅱ－Ⅰ－２：博士課程前期課程の共通教育カリキュラムの概要

<p>大学院教育での一般高度専門職業人養成の基本理念 臨床現場において問題を見出した時、それに対し、科学的方法をもって、現在望みうる最も高度な解決方法を探究し、その現場での実現可能性について検討できる能力の基礎を身につける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究能力 臨床場面でデータをとれる、データの処理ができる ・臨床場面における問題の発見能力 研究課題の発見能力、医療上の問題の発見能力 ・臨床場面での管理能力 管理職としての基本的な管理能力 リスク管理、医療の中の位置づけ、経済的視点など 医療の全体像への視点 ・国際的に最前線の知見を収集する能力 先端技術に関する知識、文献検索法 	<p>大学院前期課程共通教育カリキュラム ＜研究能力＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 保健医療研究法概論（THP概論） 2) 基礎医学実習（ベーシック・トレーニング） 3) アカデミック・ライティング（全学提供） <p>＜管理能力＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 4) 医療管理概論 5) 保健医療システム概論（THP概論） 6) コンサルテーション論 7) 生命倫理学 <p>＜医療研究の最前線＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 8) 医療技術概論 9) 病態生理学概論 10) 保健学セミナー（THPセミナー） <p>＜多職種連携＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 11) THP特論 12) THP演習
---	---

《出典：大幸地区事務統括課資料》

資料（保）Ⅱ－Ⅰ－３：トータルヘルスプランナー（THP）養成コースの概要



	H21 年度以前	H22	H23	H24	H25	H26	H27	計
THP 認定者数	39	12	13	11	12	9	12	108

《出典：大幸地区事務統括課資料》

資料(医)Ⅱ-I-4:がんプロフェッショナル養成プラン受入状況

項目	養成する専門分野	養成(受入)人数				
		H19受入	H20受入	H21受入	H22受入	H23受入
専門医師養成コース	化学療法、緩和ケア	1	2	1	0	0
	放射線治療、緩和ケア	—	1	0	3	2
	計	1	3	1	3	2
コメディカル養成コース	がん看護学	3	4	5	3	6
	放射線治療技術	—	3	2	2	2
	がん薬物療法学、緩和ケア	—	—	2	0	0
	計	3	7	9	5	8

項目	研修の専門分野	養成(受入)人数				
		H19受入	H20受入	H21受入	H22受入	H23受入
インテンシブコース	化学療法	5	13	11	7	8
	放射線治療	—	5	5	4	0
	緩和ケア、がん看護(化学療法)	—	5	12	12	8
	緩和ケア	—	—	—	—	14
	薬剤	—	2	3	3	2
計		5	25	31	26	32

《出典：学務課資料》

資料(医)Ⅱ-I-5:がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン受入状況

	コース名	養成(受入)人数					合計
		H24受入	H25受入	H26受入	H27受入	H28受入	
大学院	がん専門医師養成コース	1	0	2	0		3
	次世代がん放射線治療医養成コース	3	1	2	1		7
	がん看護専門看護師コース	3	5	5	5		18
	がん専門医師養成コース(研究者養成コース)	—	1	0	0		1
	計	7	7	9	6		29
インテンシブコース	がん専門医師養成Aコース	16	7	3	0		26
	がん専門医師養成Bコース	5	2	4	5		16
	放射線治療コースAコース	6	2	1	1		10
	放射線治療コースBコース	94	138	84	94		410
	がん専門薬剤師セミナーコース	188	122	166	120		596
	がん専門薬剤師アドバンスコース	3	3	3	4		13
	がん化学療法看護基礎コース	6	16	7	10		39
	がん化学療法看護応用コース	—	4	8	5		17
	緩和ケアコース(看護師インテック)基礎	98	146	112	87		443
	緩和ケアコース(看護師インテック)応用	113	149	112	92		466
東海オンコロジーセミナーコース(看護師インテック)	75	126	108	95		404	
計	604	715	608	513		2,440	

《出典：学務課資料》

【組織体制】

医学系研究科(医学)は、基礎医学領域・臨床医学領域・統合医薬学領域の3領域を設置し、領域融合型教育・研究の推進する環境を整えている(資料(医)Ⅰ-1)。

医学系研究科(保健学)は、平成24年に重点化(講座化)し、博士前期・後期課程

名古屋大学医学系研究科 分析項目 I

とも看護学、医療技術学、リハビリテーション療法学の3専攻を設置した（資料（保）Ⅱ-I-6）。また、教育・FD委員会とともに保健学企画運営会議・主任会を経て保健学専門委員会で教育・研究の推進を審議している（資料（保）Ⅱ-I-7）。

資料（保）Ⅱ-I-6：教育研究組織

教育研究組織

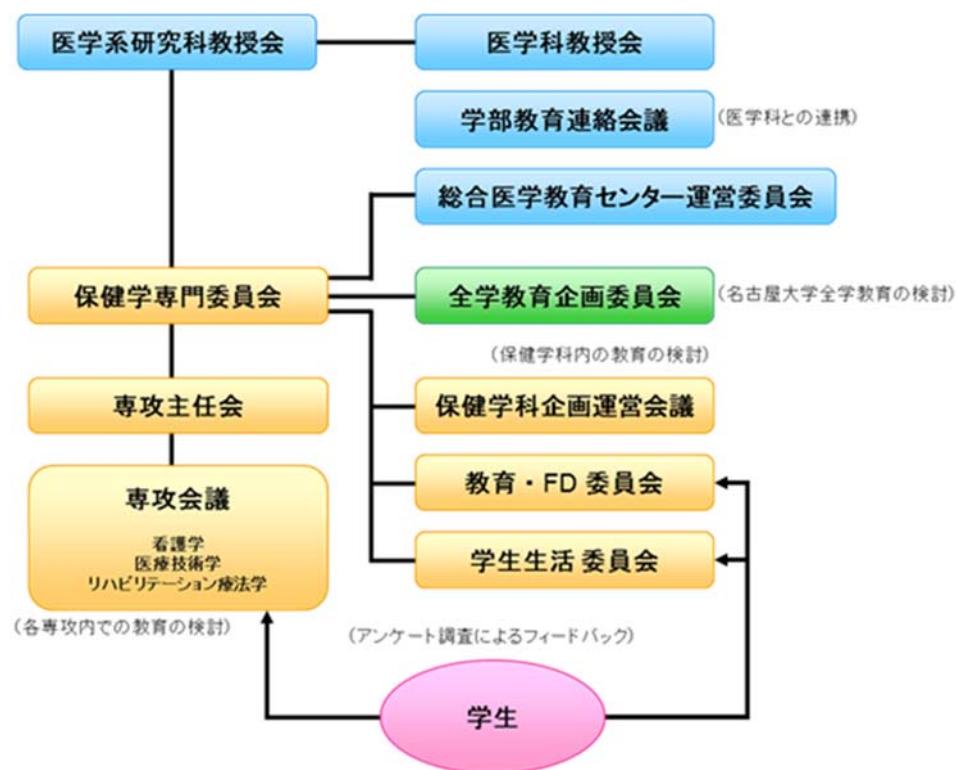
平成27年5月1日現在

専攻名	現員(女性)	講座	専任教員数	うち医系教員	教授 (うち女性)	准教授 (うち女性) [うち(若手)~39歳]	講師 (うち女性)	助教 (うち女性) [うち(若手)~39歳] [うち外国人教員]
看護学専攻	33名	基礎・臨床看護学講座	18	1	6 (4)	5 (5)	0	7 (6) [1]
	(27名)	健康発達看護学講座	15	3	8 (5)	2 (2)	0	5 (5)
医療技術学専攻	30名	医用量子科学講座	14	3	7	3	0	4 (1) [1]
	(5名)	病態解析学講座	16	8	7	5 (2) [1]	0	4 (2) [3]
リハビリテーション 療法学専攻	16名	理学療法学講座	8	1	5	1	0	2 (1) [1], [1]
	(4名)	作業療法学講座	8	1	3 (1)	3 (1)	0	2 (1) [2]

看護学専攻: 特任准教授1名(がんプロ)(女性)は、現員数から除外。
 ウェルビーイング: 特任講師1名(女性、若手)、特任助教2名(女性、うち1名若手)は、現員から除外。

《出典：大幸地区事務統括課資料》

資料（保）Ⅱ-I-7：教育に関する体制



《出典：大幸地区事務統括課資料》

【外部組織との連携】

医学系研究科（医学）は、本学環境医学研究所、総合保健体育科学センター、愛知県がんセンター研究所、愛知県心身障害者コロニー発達障害研究所、国立長寿医療センタ

一を協力・連携分野としている。

【学生支援】

医学系研究科（医学）の博士課程は、基礎医学研究者を志す大学院生に対して、武田科学振興財団による基礎医学研究者養成コース、研究科独自予算による次世代医学研究者養成コースを提供している。また、医学系研究科国際連携室の教員を4名に増枠し、留学生を支援する体制を整えた。

医学系研究科（医学）の修士課程（医科学）は、3つのリーディング大学院プログラムを活用し、幅広い学際教育を行うとともに奨学金を賦与することに研究と学修に専念できる体制を整えた。

医学系研究科（医学）の修士課程（YLP）は、発足以来、文部科学省予算により手厚く学生の学修支援体制・生活支援体制を構築している。

医学系研究科（保健学）は、「PhD 登竜門」、「ウェルビーイングプログラム」を活用した学際教育を行い、奨学金を賦与して研究・学修に専念できる体制整備に努力した。

【研究指導体制】

医学系研究科（医学）のすべての過程は、主指導教授と副指導教授による幅広い研究指導を行っている。

【国際性】

医学系研究科（医学）では、修士課程（YLP）（資料（医）Ⅱ－Ⅰ－8）、G30プログラム、アデレード大学とジョイントディグリープログラムを活用し、外国人の受け入れを推進してきた。

医学系研究科（保健学）では、延世大学との学術研究交流会での英語による研究発表機会を提供し、研究意欲の向上と国際交流の促進を図っている。また、リーディング大学院「ウェルビーイングプログラム」を展開し、院生のフィリピン、ベトナム、インドネシアの海外実地研修を推進した。さらに、タイ・マヒドン大学アセアン保健研究所（AIHD）とのMOUを締結、医学系研究科（保健学）とフィリピン大学マニラ校（看護学）とのMOU締結、保健学タイ研修の開始、海外招聘講師による特別講義等国際交流を促進した。

資料（医）Ⅱ－Ⅰ－8：修士課程（YLP）の概要

ヤング・リーダーズ・プログラム（YLP） 医療行政コース
<ul style="list-style-type: none"> ・アジア諸国等の将来のナショナル・リーダーの養成に貢献する。 ・日本に対する理解を深めることを通じて、世界各国指導者層の間にネットワークを創り、我が国を含む諸国間の友好関係の構築、政策立案機能の向上に寄与することを目的とする。 ・日本政府（文部科学省）の国費外国人留学生制度のひとつである。 ・就学期間： 1年 ・取得学位： 修士（医療行政学）

《出典：学務課資料》

観点Ⅰ－1－② 多様な教員の確保の状況とその効果

【教育目的を実現するための教員構成】

医学系研究科（医学）の教員現員は、平成27年5月現在152名（うち女性13名）であり、教員の採用に際して教授はすべて公募とし、准教授は公募を基本としている。全教員への任期制の導入を進めており、年々任期制教員が増加し90%を超える教員が任期制となっている（資料（医）Ⅱ－Ⅰ－9、10）。

医学系研究科（保健学）の教員現員は、平成27年5月現在79名（うち女性36名、45.6%）ですべての職位で公募している（資料（保）Ⅱ－Ⅰ－6、p14-9参照）。女性教員比率が高

く、育児休暇取得と教育の質担保のため代替教員の確保に努めている。

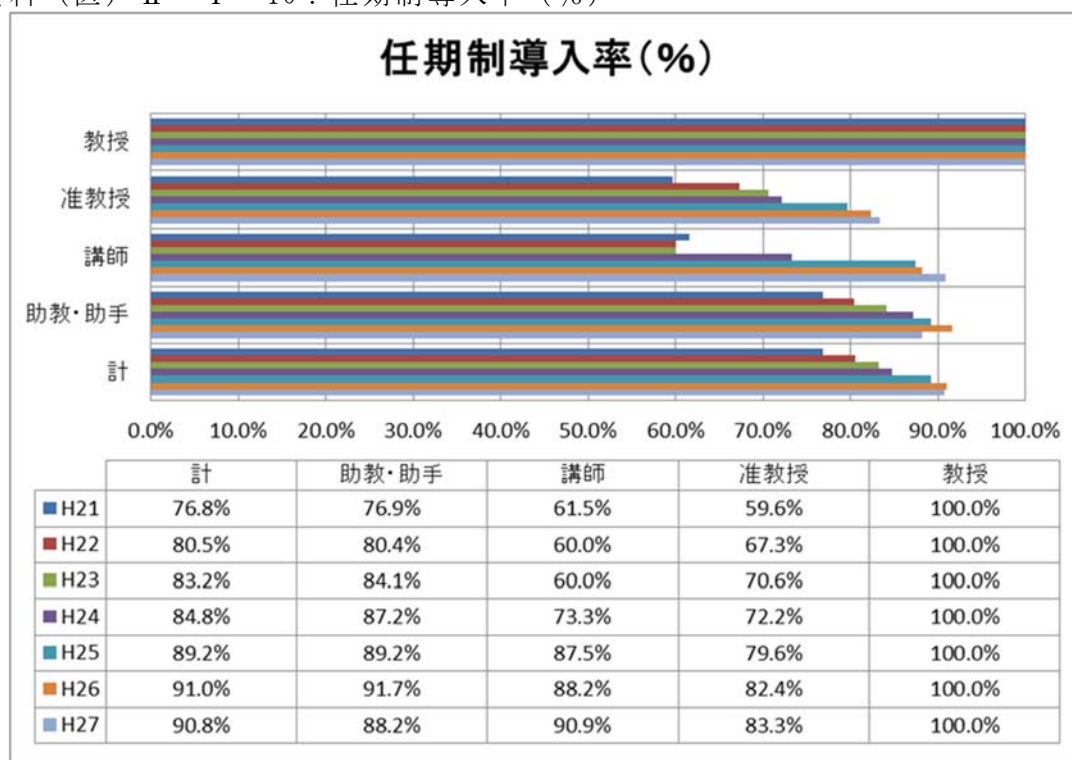
資料（医）Ⅱ－Ⅰ－9 教員数

H27.5.1

	教授	准教授	講師	助教・助手	計
男	46	44	22	27	139
女	2	4	0	7	13
計	48	48	22	34	152
(うち外国人)	0	0	0	2	2
(うち39歳以下)	0	1	3	14	18

《出典：総務課資料》

資料（医）Ⅱ－Ⅰ－10：任期制導入率（%）



《出典：総務課資料》

資料（医）Ⅱ－Ⅰ－11 関係委員会構成及び開催回数等

○大学院運営委員会

委員数及び構成	平成26年度		平成27年度	
	研究科長	1名	研究科長	1名
病院長	1名	病院長	1名	
学部教育委員会委員長	1名	学部教育委員会委員長	1名	
大学院教育委員会委員長	1名	大学院教育委員会委員長	1名	
修士課程運営委員会委員長	1名	修士課程運営委員会委員長	1名	
教授	4名	教授	4名	
環境医学研究所長	1名	環境医学研究所長	1名	
総合保健体育科学センター	1名	総合保健体育科学センター	1名	
計	11名	計	11名	
開催回数	6回	開催回数	13回	

○大学院教育委員会

委員数及び構成	平成26年度		平成27年度	
	基礎医学領域教授	7名	基礎医学領域教授	7名
	臨床医学領域教授	5名	臨床医学領域教授	5名
	統合医薬学領域教授	1名	統合医薬学領域教授	1名
	環境医学研究所教授	1名	環境医学研究所教授	1名
	総合保健体育科学センター教授	1名	総合保健体育科学センター教授	1名
	国際連携室准教授	1名	国際連携室准教授	1名
	教員の会准教授	1名	教員の会准教授	1名
	教員の会講師	1名	教員の会講師	1名
	教員の会助教	2名	教員の会助教	2名
	准教授	1名	准教授	1名
	計	21名	計	21名
	開催回数	14回	開催回数	18回

○修士課程運営委員会

委員数及び構成	平成26年度		平成27年度	
	委員長	1名	委員長	1名
	研究科長	1名	研究科長	1名
	病院長	1名	病院長	1名
	大学院教育委員会委員長	1名	大学院教育委員会委員長	1名
	教授	10名	教授	10名
	准教授	1名	准教授	1名
	環境医学研究所教授	1名	環境医学研究所教授	1名
	総合保健体育科学センター教授	1名	総合保健体育科学センター教授	1名
	教員の会助教	2名	教員の会助教	2名
	准教授	1名	准教授	1名
	計	21名	計	21名
開催回数	12回	開催回数	15回	

《出典：学務課資料》

資料（保）Ⅱ－1－12 関係委員会構成及び開催回数等

○大学院入試・学位授与委員会

委員数及び構成	平成26年度		平成27年度	
	統括専攻長	1	統括専攻長	1
	副統括専攻長(研究推進担当)	1	副統括専攻長(研究推進担当)	1
	看護学専攻	1	看護学専攻	1
	医療技術学専攻(医用量子)	1	医療技術学専攻(医用量子)	1
	医療技術学専攻(病態解析)	1	医療技術学専攻(病態解析)	1
	リハビリテーション療法学専攻(理学)	1	リハビリテーション療法学専攻(理学)	1
	リハビリテーション療法学専攻(作業)	1	リハビリテーション療法学専攻(作業)	1
合計	7	合計	7	
開催数	8回	開催数	10回	

《出典：大幸地区事務統括課資料》

観点Ⅰ－1－③ 入学者選抜方法の工夫とその効果

【入学者募集方針】

医学系研究科（医学）は、世界をリードする基礎医学研究者、ならびに、研究志向性が高い臨床医を育成するという方針に基づき入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を定めている。

医学系研究科（保健学）は、豊かな人間性と研究能力を有する医療技術者，リーダーシップを発揮し得る保健医療従事・教育者を育成するという方針に基づき求める学生像や入学者選抜基本方針とアドミッション・ポリシーを定めている。

【入学者確保と選抜】

名古屋大学医学系研究科 分析項目 I

博士課程入試を年に2回行い、受験時に日本に在住しない外国人受験生のために Skype 面接試験を行っている。

医学系研究科（医学）の修士課程（医科学）は、8月の筆記試験に加えて、留学生のための口頭試問と英作文による自己推薦入試を行っている。

医学系研究科（医学）の修士課程（YLP）は、現地政府に推薦を依頼し、現地政府が推薦する優秀な学生の入学を可能にしてきた。

【社会人・留学生の入学促進】

医学系研究科（医学）の大学院系統講義と大学院特論を夕方開講し、社会人大学院生を受け入れてきた。G30プログラムを活用して優秀な外国人の博士課程・修士課程（医科学）の10月入学を推進してきた。

観点 I - 1 - ④ 教員の教育力向上や職員の専門性向上のための体制の整備とその効果

【FD、教員評価】

医学系研究科（医学）は、臨床研究認定者制度を活用し FD のコンプライアンス教育を行っている。

医学系研究科（保健学）では、大学院教育の改善のため全専攻教員対象の FD を毎年行っている。参加率も高く、若手教員の向上意識が高まり、大学院講座化に伴うカリキュラム改正に多くの授業内容工夫提案が出された（資料（保）II - I - 13）。

資料（保）II - I - 13：FD 実施状況

FD開催実績表

回	開催日	テーマ・題	対象教員	参加人数(参加率)
9	平成22年 4月21日(水)	保健学科の今後の教育・研究を考える	全教員	69名(80名中) 86.3%
10	平成22年11月10日(水)	大学院博士前期課程における「高度専門職業人育成」の考え方について	全教員	70名(85名中) 82.4%
11	平成23年 4月20日(水)	今年度の保健学科の目指す将来図、それに向けての計画等について	全教員	83名(87名中) 95.4%
12	平成23年 9月28日(水)	大学院博士課程(前期課程)の新しい共通教育をめぐって	全教員	79名(87名中) 90.8%
13	平成24年 4月18日(水)	特色ある大学院大学としての教育研究の発展を目指して	全教員	81名(84名中) 96.4%
14	平成24年11月14日(水)	大学の国際化を推進していくために -外国人(大学院)研究生を受け入れる-	全教員	68名(86名中) 79.1%
15	平成25年 4月17日(水)	特色ある大学院教育研究の発展を目指して	全教員	75名(85名中) 88.2%
16	平成25年 5月15日(水)	医学系研究科(保健学)の今後の研究推進 融合領域研究チームと研究テーマの周知	全教員	63名(85名中) 74.1%
17	平成25年 7月18日(水)	医学系研究科(保健学)における若手育成 短期海外留学に学ぶ	全教員	46名(86名中) 53.5%
18	平成25年11月20日(水)	医学系研究科(保健学)の現状と今年度後半事業について ミッション・ビジョンの再定義と新しい大学院教育プログラムの報告	全教員	66名(89名中) 74.2%
19	平成25年12月11日(水)	大学の国際化を推進していくために -学生の海外体験交流の現状と事例-	全教員	57名(89名中) 64.0%
20	平成26年4月16日(水)	大幸地区の教育・研究に関する本年度の取り組みについて	全教員	80名(90名中) 88.9%
21	平成26年10月15日(水)	研究者の倫理 -研究不正(Research Misconduct)の防止-	全教員	57名(87名中) 65.5%
22	平成27年4月15日(水)	大幸地区の教育・研究に関する平成27年度の取り組みについて	全教員	80名(87名中) 92.0%
23	平成27年11月18日(水)	研究・教育環境のinformation sharing	全教員	67名(89名中) 75.3%

《出典：大幸地区事務統括課資料》

観点 I-1-⑤ 教育プログラムの質保証・質向上のための工夫とその効果

【教学マネジメント体制】

医学系研究科（医学）は、開講しているすべてのセミナーと実験研究の日本語と英語のシラバスを作成している。

【外部評価・第三者評価】

医学系研究科（医学）は、平成 25 年 8 月に外部評価を受けた。

【教育改善の取組】

医学系研究科（医学）では、平成 25 年に従来の 4 専攻を 1 専攻に統合し、領域融合型教育・研究の推進する環境を整えた。平成 24 年から「東海がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」により、がん専門医の育成を行っている。平成 27 年度よりアデレード大学とジョイントディグリープログラムを開始した。

医学系研究科（保健学）では、OCNS 養成コース、放射線治療技術専門コース、THP 養成コースを加えた（資料（保）Ⅱ-Ⅰ-2, 3, p14-7 参照）。さらに、小児 CNS 養成コース設置が認定された。リーディング大学院「ウェルビーイングプログラム」の一翼を担い、外国人教員を含む特任教員 3 名の常駐によりグローバル化が進展しつつある。

【教育情報の発信】

医学系研究科（医学）では、ウェブページを通して大学院教育に関連する情報を発信している。

医学系研究科（保健学）では、THP やウェルビーイングのホームページとのリンクや電子掲示板「サイボウズデジエ」活用による情報発信体制および社会人大学院生の情報へのアクセシビリティを促進している。

（水準） 期待される水準を上回る。

（判断理由）

観点 I-1-① 教員組織編成や教育体制の工夫とその効果

- GCOE プログラムを活用した大学院系統講義・大学院実習の充実
- 研究科独自予算により 10 コースの大学院系統講義
- スーパートレーニングコースを含む 60 種類以上の大学院実習の提供
- 修士課程(YLP)によるアジア諸国等の将来のナショナル・リーダー養成
- 単一専攻化による領域融合型教育・研究の推進
- 環境医学研究所、総合保健体育科学センター、愛知県がんセンター研究所、愛知県心身障害者コロニー発達障害研究所、国立長寿医療センターを協力・連携
- 基礎医学研究者養成コース・次世代医学研究者養成コースの両奨学金制度
- リーディング大学院プログラム「PhD 登竜門」「ウェルビーイング in アジア実現のための女性リーダー育成プログラム」「実世界データ循環学」による学際教育と奨学金
- YLP によるアジア諸国の医療行政官育成
- 専攻横断型包括的医療専門職の養成を目指す THP 学内認定コース
- がん専門看護師養成コースと小児看護専門看護師養成コースの設置
- がんプロフェッショナル養成プランとの連携による専門医療職養成：がん看護専門看護師、放射線治療専門技師、医学物理士

観点 I-1-② 多様な教員の確保の状況とその効果

- 教授をすべて公募、准教授も公募を基本として選考
- 80%を超える任期制教員比率

観点 I-1-③ 入学者選抜方法の工夫とその効果

- アドミッション・ポリシーの策定
- キャリアパス形成と連携した博士課程大学院入学定員の高い充足率

- 外国人受験生のための ICT を活用した多様な入学者選抜試験
- 外国人受験生のための修士課程（医科学）の自己推薦入試制度
- 修士課程（YLP）の現地政府と連携した入学者選抜

観点 I - 1 - ④ 教員の教育力向上や職員の専門性向上のための体制の整備とその効果

- 臨床研究認定者制度を活用した FD
- 国際シンポジウム「臨床研究における正義」開催による生命倫理 FD
- 公正な画像処理に関する特別講義による研究倫理 FD
- 医学系研究科（保健学）の毎年の大学院教育 FD は参加率も高く、若手教員の向上意識が高まりに貢献

観点 I - 1 - ⑤ 教育プログラムの質保証・質向上のための工夫とその効果

- 日本語・英語両言語によるシラバス作成
- 研究科独自の外部評価受審
- 基礎医学領域・臨床医学領域・統合医薬学領域の 3 領域設置による領域融合型教育・研究の推進
- 「東海がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」によるがん専門医の育成
- アデレード大学とのジョイントディグリープログラムによる教育のグローバル化
- 新規ウェブサイトと ICT を活用した大学院教育情報発信
- リーディング大学院「ウェルビーイング in アジア実現のための女性リーダー育成プログラム」で、外国人教員を含む特任教員 3 名の常駐によりグローバル化が進展

観点 I - 2 教育内容・方法

(観点に係る状況)

観点 I - 2 - ① 体系的な教育課程の編成状況

【養成する能力等の明示】

医学系研究科（医学）の博士課程では、「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」を通して、組織横断的ながん診療を担う専門医療人の育成を行っている。

医学系研究科（医学）の修士課程（医科学）では、集中的に系統講義を行っている（資料（医）Ⅱ - I - 14）。

医学系研究科（医学）の修士課程（YLP）では、30 単位を 1 年間に取得させるとともに（資料（医）Ⅱ - I - 15）、論文作成にも重点を置いている。

資料（医）Ⅱ - I - 14：修士課程（医科学）教育課程表及び講義内容

授業科目の講義等の内容

授業科目名	講義等の内容
人体形態学	人体の正常な構造に関する知識を与えると同時に、医科学者として必要な観察眼を養成し、生体構造の精妙さと生命の尊さについて教示する。
人体機能学	人体の正常な機能についての生理学、生化学、分子生物学に加えて、脳神経学、薬理学の基礎知識を与え、人体の生命科学の基本について教示する。
病理病態学	病理学、感染症学、腫瘍病理学、免疫学、生態防御学の基礎知識を与えて病気の生態防御機構の基礎概念及び診断治療の原理について教示する。
社会医学	公衆衛生学、衛生学、予防医学、法医学、国際保健医療学に加え、加齢医学、臓器移植学、生命倫理学、健康増進医学の基礎的知識を与え、社会と医学の望ましいかわり方について教示する。
臨床医学概論	内科、外科、小児科等の代表的な臨床医学の基礎的知識を与えると同時に、診療の基本的あり方について教示する。

《出典：学務課資料》

資料 (医) II - I - 15 : YLP について

YLP 必修科目	
医療機関と医療職 (Healthcare Service Facilities and Professionals)	
健康に関する行政法規 (Administrative Regulation for Health)	
健康保険と医療経済 (Health Insurance and Economics)	
病院管理学 (Hospital Administration)	
薬局管理学 (Pharmacy Management)	
地域保健学・国際保健医療学 (Community Health and International Health)	
労働・環境衛生学 (Occupational and Environmental Health)	
疫学 (Epidemiology)	
生物統計学 (Biostatistics)	
医事法制 (Medical Law)	
コロキウム (Colloquium)	
フィールドトリップ (Field Trip)	
セミナー I (Seminar I)	
セミナー II (Seminar II)	
セミナー III (Seminar III)	
セミナー IV (Seminar IV)	
セミナー V (Seminar V)	
修士論文 (Master's Thesis)	
臨床医学概論 (Outline of Clinical Medicine)	
※必修科目	合計 30 単位を取得する
YLP カリキュラムの特色	
<u>コロキウム</u>	日本の医療関係に関連する指導者、或いは日本のヤング・リーダーの話を聞き、討論する機会を設ける。
<u>フィールドトリップ</u>	4ヶ月に1回程度、研修旅行を実施、各地の医療、厚生関連施設及び国内の文化遺産等を見学し、留学生の日本理解に資する。 その他、製薬会社、医療研究施設、1～3次病院、高齢者施設他、環境全般のインフラ施設などの見学・研修を頻繁に実施している。

《出典：学務課資料》

【カリキュラムの体系性】

医学系研究科（医学）は、共通（基礎）科目、主専攻科目、副専攻科目をバランスよく組み合わせている。

【大学院科目・コースワーク】

平成 27 年度は基盤医学特論講義を 225 回開講し、87 回（38.7%）は英語による講義を行った（資料（医）II - I - 16）。基盤医科学実習を平成 27 年度は 66 コース開講した（資料（医）II - I - 17）。平成 25 年度より 10 コースの系統講義「特徴あるプログラム」を開講し、4 コース以上にわたり合計 20 コマ以上を受講を必修としている。

医学系研究科（保健学）では、平成 24 年度に大学院講座化を行い、大学院カリキュラムを改定して専門領域横断型講義を設け、多様な学習ニーズに応じた共通科目の充実を図った。学内外の研究者に学ぶ機会「保健学セミナー」や THP 関連科目も幅広く履修できるよう拡充すると共に、ウェルビーイングプログラムの共通科目（英語）「アジアのヘルスケアシステム概論」「ヘルスケア管理論」を新規開講した。セミナー・実習・

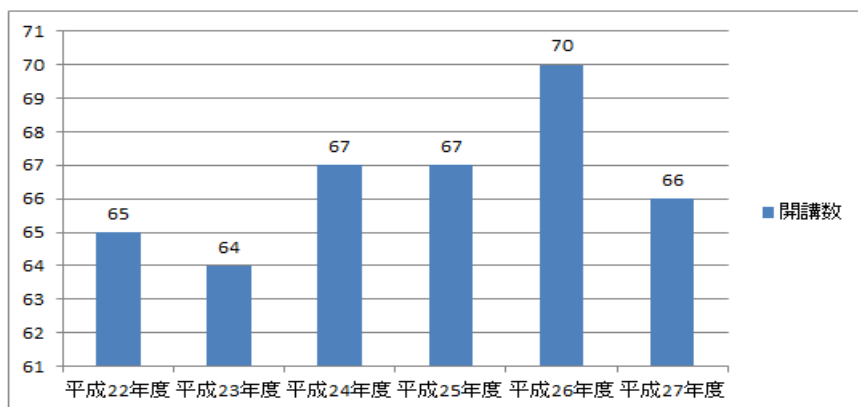
実験科目では少人数体制で充実した指導を行い、TA・RA 制度の活用により指導能力の涵養を図っている。

資料（医）Ⅱ－Ⅰ－16：基盤医学特論講義開講数

年度	開講数	英語開講数	英語化率
平成 22 年度	177	41	23.2%
平成 23 年度	144	45	31.3%
平成 24 年度	168	60	35.7%
平成 25 年度	192	70	36.5%
平成 26 年度	185	63	34.1%
平成 27 年度	225	87	38.7%

《出典：学務課資料》

資料（医）Ⅱ－Ⅰ－17：基盤医科学実習（ベーシックトレーニング）開講数



《出典：学務課資料》

資料（医）Ⅱ－Ⅰ－18：医学系研究科博士課程授業科目の科目区分及び単位数等

医学系研究科を修了(満期退学)するのに必要な単位数(合計 30 単位以上)

(1) 主専攻科目(総合科目又は特定科目) 16 単位

○○○セミナー 10 単位

○○○実験研究 6 単位

(2) 副専攻科目又は広領域専攻科目から 10 単位以上

ただし、臨床医学系を主専攻科目とする者は、6 単位以上の基礎医学系の副専攻科目又は広領域専攻科目を含めること。

(3) 各専攻共通の授業科目(基礎科目) 4 単位

基盤医学特論 2 単位

基盤医科学実習 2 単位

(ベーシック・トレーニング)

科目区分	内 容
共通(基礎)科目	大学院教育の一環として、できるだけ幅広く、かつ、基礎的な知識を身に付けさせるための各専攻共通の科目で、基盤医学特論(講義)と基盤医科学実習(ベーシックトレーニング)がある。
専攻科目	学生が所属する専門分野が開講する総合科目又は特定科目(セミナー及び実験研究)から選択し、履修する。 [学生が目指す専門分野の研究を推し進め、創造力豊かな研究者は医療指導者となるための中核的な科目である。]

	副専攻科目	<p>学生の所属する専攻が開講する総合科目又は特定科目(セミナー及び実験研究)から選択し、履修する。単位数は、履修時間数に応じて試験の上、認定する。</p> <p>〔 高度な専門知識と研究創造能力を身に付けさせる科目として位置づけられ、主専攻科目に関連した科目とする。 〕</p>
	広領域専攻科目	<p>学生の所属する専攻以外の専攻が開講する総合科目又は特定科目(セミナー及び実験研究)から選択し、履修する。単位数は、履修時間数に応じて試験の上、認定する。</p> <p>〔 医学・医療の広い分野の発展を総合的に把握させる科目として位置づけられ、主専攻科目に関連した科目とする。 〕</p>

《出典：学務課資料》

資料（医）Ⅱ－1－19：外国語による授業一覧

科目名	学部・大学院の別
人体形態学	大学院
人体機能学	大学院
病理病態学	大学院
社会医学	大学院
臨床医学概論	大学院
生命医学本論	大学院
生命医学講究	大学院
基盤医学特論	大学院
医学基礎実習	大学院
医療機関と医療職	大学院
健康に関する行政法規	大学院
健康保険と医療経済	大学院
労働・環境衛生学	大学院
疫学	大学院
生物統計学	大学院
医事法制	大学院
コロキアム	大学院
フィールドトリップ	大学院
セミナー I	大学院
セミナー II	大学院
セミナー III	大学院
セミナー IV	大学院
セミナー V	大学院
修士論文	大学院
臨床医学概論	大学院
病院管理学	大学院
薬局管理学	大学院

《出典：学務課資料》

資料（保）Ⅱ－Ⅰ－20
 外国語（英語）による授業一覧

科目名	(保健学)	
	学部、大学院の別	
ヘルスケア管理論	大学院科目	
アジアのヘルスケアシステム概論	大学院科目	

《出典：大幸地区事務統括課資料》

【学生の研究マインド醸成】

平成 24 年度より学部学生による学生研究会（Love Lab）を開始した。

平成 25 年度より、36 歳以下の若手 3 名に「名古屋大学医学系研究科医学奨励賞」を授与している。

平成 27 年度より新しい研究者養成コース（MD・PhD コース）を開始した。

【IPE】

名古屋大学医学部附属病院は、地域の基幹病院として多彩な優れた多職種の人材を擁しており、多職種が活躍する場において実践的な教育を行ってきた。

【学際的教育】

平成 25 年度の統合医薬学領域の設置に伴い医薬学関連講座を増設し、同時に製薬企業による連携講座を設置することにより、創薬リテラシーを持つ医師の育成を開始した。

観点Ⅰ－2－② 社会のニーズに対応した教育課程の編成・実施上の工夫

【社会ニーズを踏まえたプログラム等】

医学系研究科（医学）の博士課程では、社会人入学制度を運用している（資料（医）Ⅱ－Ⅰ－21）。

医学系研究科（医学）の修士課程（医科学）は、3つのリーディング大学院プログラムを運営し、他研究科と連携した学際教育を行っている。

医学系研究科（医学）の修士課程（YLP）は、アジア諸国等の将来のナショナル・リーダーの養成に貢献している（資料（医）Ⅱ－Ⅰ－8，p14-10 参照）。

医学系研究科（保健学）では、大学院講座化に伴い前期課程での高度専門職業人養成のため、共通教育のあり方を検討して新カリキュラムを編成した（資料（保）Ⅱ－Ⅰ－22）。看護学専攻では、OCNS、小児 CNS 養成コース、医療技術学専攻では放射線治療技術専門コースを、専攻横断型で THP 養成コースを開設し、社会要請に対応する新しい教育課程を加えた（資料（保）Ⅱ－Ⅰ－2，3，p14-7 参照）。さらに、社会人大学院生を幅広く受け入れるため、共通科目の夜間／週末開講、集中講義等の配慮、科目等履修生制度を設け広く社会に教育機会を提供している（資料（保）Ⅱ－Ⅰ－23，資料（保）Ⅱ－Ⅰ－24）。

資料（医）Ⅱ－Ⅰ－21：博士課程社会人入学者数

年度	志願者	合格者	入学者
平成 22 年度	60	57	56
平成 23 年度	52	52	51
平成 24 年度	67	67	67
平成 25 年度	85	82	80
平成 26 年度	72	68	68
平成 27 年度	87	69	68

《出典：学務課資料》

大学院博士課程(前期課程)									
教育課程表(平成27年度入学生)									
下表の開講年次・学期は変更されることがあります。									
分野	授業科目	単位数	開設年次・学期・時間数				備考		
			1年次		2年次				
			前期	後期	前期	後期			
共通科目	生命倫理学○	2	30				6単位以上修得しなければならない。 ※トータルヘルスプランナーの学内認定を受ける学生は◎5科目10単位を修得しなければならない。《履修については欄外参照》		
	医療管理概論	2		30					
	病態生理学概論★	2	30						
	医療技術概論	2		30					
	コンサルテーション論○	2		30					
	基礎医科学実習Ⅰ	1	←	30		→			
	基礎医科学実習Ⅱ	2	←	60		→			
	保健医療システム概論◎	2	30						
	保健医療研究法概論◎	2	30						
	トータルヘルスプランナー特論◎	2		30					
	トータルヘルスプランナー実践論◎	2			30				
	保健学セミナー◎	2	←	60		→			
	アジアのヘルスケアシステム概論	2		30					
	ヘルスケア管理論	2		← 30		→			
専門科目	看護共通	看護教育論○	2	← 30		→	1. 指導教員が指定する特論2単位、セミナー2単位、課題実習2単位及び特別研究10単位を修得しなければならない。 2. 上記の外に専門科目から8単位以上修得しなければならない。但し、6単位までは他の専攻、他の研究科の専門単位をもって充当することができる。 ※CNSコースの学生は、○印の中から8単位を修得し、がん看護CNSを取得しようとするCNSの学生は★印、小児看護CNSを取得しようとする学生は☆印を全て修得しなければならない。		
		看護理論○	2		30				
		看護学研究方法論○	2	30					
		看護管理論○	2	30					
		フィジカルアセスメント★	2	30					
		臨床薬理学★	2	30					
	基礎看護学領域	基礎看護学Ⅰ特論	2	30					
		基礎看護学Ⅱ特論	2		30				
		基礎看護学Ⅲ特論	2		30				
		基礎看護学Ⅳ特論	2	30					
		基礎看護学Ⅴ特論	2		30				
		基礎看護学Ⅵ特論	2		30				
		基礎看護学セミナー	2		60				
		基礎看護学課題実習	2	←	90			→	
		基礎看護学特別研究	10	←	300			→	
		臨床看護学	臨床看護学Ⅰ特論	2	30				
			臨床看護学Ⅱ特論	2	30				
	臨床がん看護学Ⅰ特論★		2	30					
	臨床がん看護学Ⅱ特論★		2	30					
	がん看護病態生理学★		2	30					
	臨床看護学セミナー		2		60				
	臨床がん看護学セミナーⅠ★		2		30				
	臨床がん看護学セミナーⅡ★		2		30				
	臨床がん看護学セミナーⅢ★		4		60				
	臨床看護学課題実習		2	←	90			→	
	臨床看護学領域	臨床がん看護学課題実習Ⅰ★	2		90				
		臨床がん看護学課題実習Ⅱ★	3			135			
臨床がん看護学課題実習Ⅲ★		4			180				
臨床がん看護学課題実習Ⅳ★		1			90				
老年看護学特論		2	30						
老年看護学セミナー		2		60					
老年看護学課題実習		2	←	90		→			
精神看護学特論		2		30					
精神看護学セミナー		2		60					
精神看護学課題実習		2	←	90		→			
臨床看護学特別研究	10	←	300		→				

[看護学専攻]				開設年次・学期・時間数				備考
分野	授業科目	単位数	1年次		2年次			
			前期	後期	前期	後期		
専 門 科 目	健 康 発 達 看 護 学 領 域	発達看護学Ⅰ特論	2	30				
		発達看護学Ⅱ特論	2	30				
		発達看護学Ⅲ特論	2	30				
		発達看護学Ⅳ特論	2	30				
		発達看護学Ⅴ特論	2	30				
		発達看護学Ⅵ特論	2	30				
		小児看護学Ⅰ特論☆	2	30				
		小児看護学Ⅱ特論☆	2		30			
		小児看護学Ⅲ特論☆	2	30				
		小児看護学Ⅳ特論☆	2		30			
	発達看護学セミナー	2	←	60	→			
	小児看護学セミナーⅠ☆	2	←	30	→			
	小児看護学セミナーⅡ☆	2	←	30	→			
	発達看護学課題実習	2	←	90	→			
	小児看護学課題実習Ⅰ☆	2		←	90	→		
	小児看護学課題実習Ⅱ☆	4			←	180	→	
	発達看護学特別研究	10	←	300	→			
	地 域 ・ 在 宅 看 護 学 領 域	地域看護学特論	2	30				
		在宅看護学特論	2	30				
		公衆衛生学特論	2	30				
地域看護学セミナー		2		60				
在宅看護学セミナー		2		60				
地域看護学課題実習		2	←	90	→			
在宅看護学課題実習		2	←	90	→			
地域・在宅看護学特別研究		10	←	300	→			
合 計		187						
注)臨床がん看護学課題実習は、指導教員が指定する課題実習とする。								
小児看護学課題実習Ⅰは、指導教員が指定する課題実習とする。								
CNS=Certified Nurse Specialist 専門看護師								
がん看護CNSは、日本看護系大学協議会が示す38単位教育課程である。								
小児看護CNSは、日本看護系大学協議会が示す26単位教育課程である。								
【基礎医科学実習の履修について】								
基礎医科学実習ⅠとⅡの両方を履修することはできない。								
【トータルヘルスプランナー科目の履修について】								
1. ◎はトータルヘルスプランナー科目である。								
2. このうち「保健医療システム概論」、「保健医療研究法概論」、「トータルヘルスプランナー特論」及び「保健学セミナー」は、トータルヘルスプランナーの学内認定を受けようとする学生及び学内認定を受けない学生のいずれも受講対象とする。								
3. 「トータルヘルスプランナー実践論」は、トータルヘルスプランナーの学内認定を受けようとする学生のみを受講対象とする。								
4. トータルヘルスプランナー科目のうち、「保健医療研究法概論」は専門科目の「看護学研究方法論」で代替することができる。								
5. トータルヘルスプランナーの学内認定を受けようとする者は、トータルヘルスプランナー科目である5科目10単位をすべて含み、合計34単位以上を履修しなければならない。但し、「看護学研究方法論」で代替した場合は合計32単位でも認定可能とする。								

大学院博士課程（前期課程）
教育課程表（平成27年度入学生）

[医療技術学専攻]

下表の開講年次・学期は変更されることがあります。

分野	授業科目	単位数	開設年次・学期・時間数				備考
			1年次		2年次		
			前期	後期	前期	後期	
共通科目	生命倫理学	2	30				6単位以上修得しなければならない。 ※トータルヘルスプランナーの学内認定を受ける学生は◎5科目10単位を修得しなければならない。 《履修については欄外参照》
	医療管理概論	2		30			
	病態生理学概論	2	30				
	医療技術概論	2		30			
	コンサルテーション論	2		30			
	基礎医科学実習Ⅰ	1	←	30		→	
	基礎医科学実習Ⅱ	2	←	60		→	
	保健医療システム概論◎	2	30				
	保健医療研究法概論◎	2	30				
	トータルヘルスプランナー特論◎	2		30			
	トータルヘルスプランナー実践論◎	2			30		
	保健学セミナー◎	2	←	60		→	
アジアのヘルスケアシステム概論	2		30				
ヘルスケア管理論	2		←	30	→		
専門科目	放射線システム工学特論	2			30		1. 指導教員が指定する特論2単位、実習2単位及び特別研究10単位を修得しなければならない。 その他、医用量子、病態解析とともに6単位を専門科目から修得しなければならない。 2. 上記の外に、共通科目あるいは専門科目から、4単位以上修得しなければならない。なお、この単位は他の専攻、他の研究科の専門単位をもって充当することもできる。 (※この自由選択部分をフロント単位と称する) 3. 放射線治療技術専門コースを履修する学生は、★印が必修
	臨床画像診断学特論	2	30				
	医用画像情報学特論	2			30		
	放射線生体物理学特論	2	30				
	放射化学・管理学特論	2			30		
	機能画像認知解析学特論	2	30				
	医用量子科学実習Ⅰ	2	←	90		→	
	医用量子科学実習Ⅱ	2	←	90		→	
	臨床放射線治療技術学実習★	10	←	450		→	
	医用量子科学特別研究Ⅰ	10	←	300		→	
	病因病態解析学特論	2	30				
	病態化学解析学特論	2			30		
	環境病因解析学特論	2		30			
	生体生理解析学特論	2			30		
	分子病態解析学特論	2	30				
形態情報解析学特論	2			30			
病態解析学実習Ⅰ	2	←	90		→		
病態解析学実習Ⅱ	2	←	90		→		
病態解析学特別研究Ⅰ	10	←	300		→		
合計	89						

★印は、放射線治療技術専門コース以外受講不可

【基礎医科学実習の履修について】

基礎医科学実習ⅠとⅡの両方を履修することはできない。

【トータルヘルスプランナー科目の履修について】

1. ◎はトータルヘルスプランナー科目である。

2. このうち「保健医療システム概論」、「保健医療研究法概論」、「トータルヘルスプランナー特論」及び「保健学セミナー」は、トータルヘルスプランナーの学内認定を受けようとする学生及び学内認定を受けない学生のいずれも受講対象とする。

3. 「トータルヘルスプランナー実践論」は、トータルヘルスプランナーの学内認定を受けようとする学生のみを受講対象とする。

4. トータルヘルスプランナーの学内認定を受けようとする者は、トータルヘルスプランナー科目である5科目10単位をすべて含み、合計34単位以上を履修しなければならない。

大学院博士課程(前期課程)
教育課程表(平成27年度入学生)

[リハビリテーション療法学専攻]

下表の開講年次・学期は変更されることがあります。

分野	授 業 科 目	単位数	開設年次・学期・時間数				備 考		
			1年次		2年次				
			前期	後期	前期	後期			
共 通 科 目	生命倫理学	2	30				6単位以上修得しなければならない。 ※トータルヘルスプランナーの学内認定を受ける学生は◎5科目10単位を修得しなければならない。 《履修については欄外参照》		
	医療管理概論	2		30					
	病態生理学概論	2	30						
	医療技術概論	2		30					
	コンサルテーション論	2		30					
	基礎医科学実習Ⅰ	1	←		30	→			
	基礎医科学実習Ⅱ	2	←		60	→			
	保健医療システム概論◎	2	30						
	保健医療研究法概論◎	2	30						
	トータルヘルスプランナー特論◎	2		30					
	トータルヘルスプランナー実践論◎	2			30				
保健学セミナー◎	2	←		60	→				
アジアのヘルスケアシステム概論	2		30						
ヘルスケア管理論	2		←	30	→				
専 門 科 目	リハビリテーション療法学特論Ⅰ-1	1	15				1.指導教員が指定する特論4単位、セミナー4単位、リハビリテーション研究実践セミナー2単位及び特別研究10単位を修得しなければならない。 2.上記の外に、共通科目あるいは専門科目から4単位以上修得しなければならない。 なお、この4単位は他の専攻、他の研究科の専門単位をもって充当することもできる。 (※この自由選択部分をフロート単位と称する)		
	リハビリテーション療法学特論Ⅰ-2	1	15						
	リハビリテーション療法学特論Ⅰ-3	1		15					
	リハビリテーション療法学特論Ⅰ-4	1		15					
	リハビリテーション療法学特論Ⅱ-1	1	15						
	リハビリテーション療法学特論Ⅱ-2	1	15						
	リハビリテーション療法学特論Ⅱ-3	1	15						
	リハビリテーション療法学特論Ⅱ-4	1		15					
	リハビリテーション療法学特論Ⅱ-5	1		15					
	リハビリテーション療法学特論Ⅲ-1	1	15						
	リハビリテーション療法学特論Ⅲ-2	1	15						
	リハビリテーション療法学特論Ⅲ-3	1	15						
	リハビリテーション療法学特論Ⅲ-4	1		15					
	リハビリテーション療法学特論Ⅲ-5	1		15					
	リハビリテーション研究実践セミナー	2		30					
	リハビリテーション臨床実践実習Ⅰ	2			←	60		→	
	リハビリテーション臨床実践実習Ⅱ	2			←	60		→	
	理 学 療 法	理学療法学セミナーⅠ	2	←	60	→			
		理学療法学セミナーⅡ	2			←		60	→
		理学療法学特別研究	10	←		300		→	
作 業 療 法	作業療法学セミナーⅠ	2	←	60	→				
	作業療法学セミナーⅡ	2			←	60	→		
	作業療法学特別研究	10	←		300	→			
合 計		75							

【基礎医科学実習の履修について】

基礎医科学実習ⅠとⅡの両方を履修することはできない。

【トータルヘルスプランナー科目の履修について】

1. ◎はトータルヘルスプランナー科目である。

2. このうち「保健医療システム概論」、「保健医療研究法概論」、「トータルヘルスプランナー特論」及び「保健学セミナー」は、トータルヘルスプランナーの学内認定を受けようとする学生及び学内認定を受けない学生のいずれも受講対象とする。

3. 「トータルヘルスプランナー実践論」は、トータルヘルスプランナーの学内認定を受けようとする学生のみを受講対象とする。

4. トータルヘルスプランナーの学内認定を受けようとする者は、トータルヘルスプランナー科目である5科目10単位をすべて含み、合計34単位以上を履修しなければならない。

大学院博士課程（後期課程） 教育課程表（平成27年度入学生）

[看護学専攻]

下表の開講年次・学期は変更されることがあります。

分野	授業科目	単位数	開設年次・学期・時間数						備考
			1年次		2年次		3年次		
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	
各専攻 共通	基盤医科学実習	2	← 60 →						
基礎・ 臨床看護学	臨床アセスメント看護学特講	2	30						指導教員が指定する 特講1科目2単位、 特講演習1科目2単位、 特別研究1科目4単位 を含む8単位以上を 履修しなければならない
	臨床アセスメント看護学特講演習	2		60					
	ホリスティックがん看護学特講	2	30						
	ホリスティックがん看護学特講演習	2		60					
	基礎・臨床看護学特別研究	4	← 120 →						
健康発達看護学	小児家族発達看護学特講	2	30						
	小児家族発達看護学特講演習	2		60					
	地域健康看護学特講	2	30						
	地域健康看護学特講演習	2		60					
	健康発達看護学特別研究	4	← 120 →						
	合 計	26							

*基盤医科学実習については、鶴舞キャンパスで開講のものも受講可。

※トータルヘルスプランナーの学内認定を希望する学生は、修了要件とは別に、トータルヘルスプランナー科目5科目10単位を履修しなければならない。開講時期等については、前期課程の教育課程表を参照のこと。

また、トータルヘルスプランナー科目は随意科目として扱い、修了に必要な単位に認定しない。

大学院博士課程（後期課程） 教育課程表（平成27年度入学生）

[医療技術学専攻]

下表の開講年次・学期は変更されることがあります。

分野	授業科目	単位数	開設年次・学期・時間数						備考
			1年次		2年次		3年次		
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	
各専攻 共通	基盤医学実習	2	← 60 →						指導教員が指定する
医 用 量 子 科 学	基礎放射線科学特講	2	30						特講1科目2単位、 特講演習1科目2単位、 特別研究1科目4単位 を含む8単位以上を 履修しなければならない
	基礎放射線科学特講演習	2		60					
	放射線理工学特講	2	30						
	放射線理工学特講演習	2		60					
	医用画像情報学特講	2	30						
	医用画像情報学特講演習	2		60					
	医用物理学特講	2	30						
	医用物理学特講演習	2		60					
	画像診断技術学特講	2	30						
	画像診断技術学特講演習	2		60					
	核医学検査技術学特講	2	30						
	核医学検査技術学特講演習	2		60					
	放射線治療技術学特講	2	30						
	放射線治療技術学特講演習	2		60					
	医用量子科学特別研究Ⅱ	4	← 120 →						
病 態 解 析 学	病因病態解析学特講	2	30						
	病因病態解析学特講演習	2		60					
	病態化学解析学特講	2	30						
	病態化学解析学特講演習	2		60					
	環境病因解析学特講	2	30						
	環境病因解析学特講演習	2		60					
	生体生理解析学特講	2	30						
	生体生理解析学特講演習	2		60					
	分子病態解析学特講	2	30						
	分子病態解析学特講演習	2		60					
	形態情報解析学特講	2	30						
	形態情報解析学特講演習	2		60					
		病態解析学特別研究Ⅱ	4	← 120 →					
	合 計	62							

*基盤医学実習については、鶴舞キャンパスで開講のものも受講可。

※トータルヘルスプランナーの学内認定を希望する学生は、修了要件とは別に、トータルヘルスプランナー科目5科目10単位を履修しなければならない。開講時期等については、前期課程の教育課程表を参照のこと。
また、トータルヘルスプランナー科目は随意科目として扱い、修了に必要な単位に認定しない。

大学院博士課程（後期課程） 教育課程表（平成27年度入学生）

[リハビリテーション療法学専攻]

下表の開講年次・学期は変更されることがあります。

分野	授業科目	単位数	開設年次・学期・時間数						備考	
			1年次		2年次		3年次			
			前期	後期	前期	後期	前期	後期		
各専攻共通	基礎医学実習	2	← 60 →						指導教員が指定する 特講1科目2単位、 特講演習1科目2単位、 特別研究1科目4単位 を含む8単位以上を 履修しなければならない	
理学療法学	骨・関節機能障害学特講	2	30							
	骨・関節機能障害学特講演習	2		60						
	循環器機能障害療法学特講	2	30							
	循環器機能障害療法学特講演習	2		60						
	細胞組織形態学特講	2	30							
	細胞組織形態学特講演習	2		60						
	軟部組織機能障害学特講	2	30							
	軟部組織機能障害学特講演習	2		60						
	症候障害学特講	2	30							
	症候障害学特講演習	2		60						
	運動器治療評価学特講	2	30							
	運動器治療評価学特講演習	2		60						
	リハビリテーション神経科学特講	2	30							
リハビリテーション神経科学特講演習	2		60							
リハビリテーション療法学特別研究	4	← 120 →								
作業療法学	活動能力障害学特講	2	30							
	活動能力障害学特講演習	2		60						
	高次脳機能障害学特講	2	30							
	高次脳機能障害学特講演習	2		60						
	精神障害病態解析学特講	2	30							
	精神障害病態解析学特講演習	2		60						
	精神認知機能作業療法特講	2	30							
	精神認知機能作業療法特講演習	2		60						
	発達過程作業療法学特講	2	30							
	発達過程作業療法学特講演習	2		60						
	作業行動調整学特講	2	30							
	作業行動調整学特講演習	2		60						
	生活機能発展学特講	2	30							
生活機能発展学特講演習	2		60							
リハビリテーション療法学特別研究	4	← 120 →								
合 計		66								

*基礎医学実習については、鶴舞キャンパスで開講のものも受講可。

※トータルヘルスプランナーの学内認定を希望する学生は、修了要件とは別に、トータルヘルスプランナー科目5科目10単位を履修しなければならない。開講時期等については、前期課程の教育課程表を参照のこと。
また、トータルヘルスプランナー科目は随意科目として扱い、修了に必要な単位に認定しない。

《出典：大幸地区事務統括課資料》

資料（保）Ⅱ－Ⅰ－23：社会人入学状況

博士課程(前期課程) (4月1日現在)

年 度		21		22		23		24		25		26		27	
学 年		1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2
看護学	在学者数	18	27	17	24	16	24	16	22	18	19	17	22	17	24
	社会人	10	14	5	15	8	8	4	13	13	8	10	16	6	17
医療技術学	在学者数	20	30	27	22	22	28	37	24	28	39	30	28	28	30
	社会人	3	6	5	4	3	6	2	4	1	4	1	1	1	1
リハビリテーション療法学	在学者数	17	19	18	19	16	18	17	17	16	18	14	16	15	14
	社会人	7	7	6	7	8	6	4	9	3	5	5	3	4	5
計		55	76	62	65	54	70	70	63	62	76	61	66	60	68
社会人(内数)		20	27	16	26	19	20	10	26	17	17	16	20	11	23
社会人(%)		36.4	35.5	25.8	40.0	35.2	28.6	14.3	41.3	27.4	22.4	26.2	30.3	18.3	33.8

博士課程(後期課程) (4月1日現在)

年 度		21			22			23			24			25			26			27		
学 年		1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
看護学	在学者数	6	7	15	8	6	17	7	8	16	6	7	20	6	6	23	6	6	25	9	6	27
	社会人	3	4	10	8	3	10	6	7	11	4	5	16	6	4	18	3	6	7	8	3	20
医療技術学	在学者数	2	10	12	5	2	13	3	5	8	5	3	10	11	5	8	6	11	7	4	6	14
	社会人	2	8	10	3	2	10	3	3	7	5	3	8	8	5	8	5	8	7	3	5	11
リハビリテーション療法学	在学者数	4	4	5	7	4	5	6	7	4	5	6	8	5	5	9	6	5	7	5	6	5
	社会人	3	2	1	4	3	2	1	4	3	4	2	5	4	4	5	4	4	6	3	4	4
計		12	21	32	20	12	35	16	20	28	16	16	38	22	16	40	18	22	39	18	18	46
社会人(内数)		8	14	21	15	8	22	10	14	21	13	10	29	18	13	31	12	18	20	14	12	35
社会人(%)		66.7	66.7	65.6	75.0	66.7	62.9	62.5	70.0	75.0	81.3	62.5	76.3	81.8	81.3	77.5	66.7	81.8	51.3	77.8	66.7	76.1

《出典：大幸地区事務統括課》

《出典：大幸地区事務統括課資料》

資料（保）Ⅱ－Ⅰ－24：科目等履修生

	専攻名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
大学院科目等履修生	看護学	4		2		2	1
	放射線技術科学						
	検査技術科学						
	理学療法学			1	1		
	作業療法学						
	計	4	1	3	0	2	1

《出典：大幸地区事務統括課資料》

【地域医療の教育】

医学系研究科（医学）では、愛知県地域医療再生計画等に基づき、地域医療支援センターを設置し、地域医療教育を充実させた。

【地域への教育サービス】

市民公開講座、ホームカミングディを通して地域住民に対して名古屋大学の研究の成果を発信している。

観点Ⅰ－2－③ 国際通用性のある教育課程の編成・実施上の工夫

【グローバル人材養成】

平成27年度よりアデレード大学とジョイントディグリープログラムを開始した。大学院特論の約30%を英語講義とした。

【国際的な研究体験】

ジョイントディグリープログラムを通して、教育・研究の国際ネットワークを構築してきた。

医学系研究科（保健学）では、延世大学との学術研究交流会（公用語英語）を定期開催し、研究意欲の向上と国際交流の促進を図っている。

観点Ⅰ－2－④ 養成しようとする人材像に応じた効果的な教育方法の工夫

【教育方法の組み合わせ】

医学系研究科（医学）では、学生が主体的に学習ができるように環境を整備し（資料（医）Ⅱ－Ⅰ－25）、指導教授によるきめ細かい指導とともに、主体的な知識・技術の習得を推奨している。

医学系研究科（保健学）では、少人数授業、対話討論型授業、フィールド型授業及び臨床現場型授業など、目的に応じた教育をしている。大学院講座化に伴い前期課程の共通カリキュラムなどの全面的改訂を行い、「共通科目」、「主専門科目」、「副専門科目」の講義、実習、セミナーなどで構成され、とくに共通科目では専攻にとられない幅広い知識の提供に努めている。

資料（医）Ⅱ－Ⅰ－25：医学部分館時間外利用（平成8年8月26日開始）

利用時間 1日20時間（0時～4時は閉館）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
カード 発行者数	223人	—	—			
時間外 入館者数	10,120 人	14,568 人	17,713 人	19,410 人	17,797 人	25,572 人

*平成23年3月8日より、従来の専用カードによる旧・時間外入館システムから、学生証・職員証による新・時間外入館システムに変更した。そのため、カード発行者数は、旧・時間外入館システムでの発行者数のみとし、時間外入館者数は、新・旧の合計とした。

《出典：医学部分館資料》

【臨床実習の工夫】

医学系研究科（保健学）もベーシックトレーニングコースを平成21年度から実施し、（14コース）、平成25年度には医学系研究科（医学）との相互受講を可能とした。専門看護師（CNS）コースでは、多様な実習施設（愛知県がんセンター、東海中央病院、あいち小児医療総合センター、千葉こども病院他）を用い、連携を深めながら実践力・研究力・倫理性を培う教育体制を充実させている。

【多様な教育方法】

医学系研究科（医学）の博士課程・修士課程（医科学）では、所属専門分野の研究室における実験研究・セミナーに加えて、基盤医科学実習、基盤医学特論講義、大学院系統講義の多彩な学修機会を提供している。

医学系研究科（医学）の修士課程（医科学）では、医学部以外の学部を卒業した学生に対して医学リテラシーを教育している。

医学系研究科（医学）の修士課程（YLP）では、医療の指導者と討論するコロキウム、医療の現場を訪問するフィールドトリップを行い、日本の医療を学修する機会を提供している。

医学系研究科（保健学）では、国際交流の帰国後報告会で成果を広く共有している。

【博士のキャリア開発】

医学系研究科（医学）では、TA、RA制度を活用して、教育・研究能力を涵養するとともに、研究マインドを持つ臨床医の育成を行ってきている。

医学系研究科（保健学）では、TA、RAの制度を活用、地方自治体の事業との連携協力、NPOとの協力活動の機会を設けて社会貢献を含め、教育・研究能力の育成を図っている。

資料（医）Ⅱ－Ⅰ－26：ティーチングアシスタント（TA）採用人数及び時間数

ティーチングアシスタント（TA）採用人数及び時間数

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	採用人数	時間数	採用人数	時間数	採用人数	時間数	採用人数	時間数	採用人数	時間数	採用人数	時間数
全学TA	9	295	12	328	9	291	13	264	19	504	16	488
医学TA	272	15,353	248	15,285	255	15,244	228	13,573	231	14,224	222	14,390
計	281	15,653	260	15,613	264	15,535	241	13,837	250	14,728	238	14,878

名古屋大学医学系研究科 分析項目 I

《出典：学務課資料》

資料（保）Ⅱ－Ⅰ－27：ティーチングアシスタント（TA）採用人数及び時間数

TAの採用数および採用時間数

		のべ人数	合計時間数
H27後期	看護	43	631
	放射	27	573
	検査	71	560
	理学	22	243
	作業	29	298
H27前期	看護	41	922
	放射	26	452
	検査	79	678
	理学	29	325
	作業	15	187
H26後期	看護	26	746
	放射	31	792
	検査	45	460
	理学	22	377
	作業	30	321
H26前期	看護	35	719
	放射	27	517
	検査	62	749
	理学	26	370
	作業	14	187
H25後期	看護	26	731
	放射	30	782
	検査	31	538
	理学	40	474
	作業	29	270
H25前期	看護	32	670
	放射	27	513
	検査	80	851
	理学	36	424
	作業	13	187

		のべ人数	合計時間数
H24後期	看護	29	864
	放射	24	539
	検査	70	659
	理学	22	450
	作業	27	255
H24前期	看護	42	749
	放射	27	600
	検査	71	685
	理学	36	493
	作業	15	235
H23後期	看護	45	942
	放射	19	447
	検査	50	564
	理学	41	527
	作業	24	304
H23前期	看護	45	807
	放射	22	520
	検査	52	604
	理学	36	486
	作業	15	235
H22後期	看護	35	934
	放射	18	605
	検査	49	541
	理学	19	533
	作業	22	429
H22前期	看護	44	865
	放射	21	560
	検査	49	502
	理学	34	444
	作業	16	223

《出典：大幸地区事務統括課資料》

【研究倫理教育の充実】

医学系研究科（医学・保健）は、平成 27 年度より導入した臨床研究認定者の取得を必須としており、生命倫理と研究倫理の教育を行っている。

観点Ⅰ－2－⑤ 学生の主体的な学習を促すための取組

【アクティブラーニング】

医学系研究科（医学）では、学生の学習支援環境の整備として、ゼミ室を多く新設した。

医学系研究科（保健学）では、入学早期の学修計画書提出を義務づけ、教員指導のもとで履修計画の主体的立案を促している。シラバスの Web 公開、入学時情報ネットワーク、文献検索ガイダンス等、情報リテラシー促進を図っている。

【学習意欲向上方策】

大学院特論、大学院系統講義を通して学生が目指すべき研究の方向付けを行っている。

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

観点 I-2-① 体系的な教育課程の編成状況

- 「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」による組織横断的ながん診療を担う専門医療人の育成
- 修士課程（医科学）の医学集中講義
- 修士課程（医科学）の博士課程と共通講義・共通実習の受講権限付与
- 修士課程(YLP)のコロキアム、フィールドトリップ、インターンシップなど多様な実習
- TA・RA 制度の活用による指導能力の涵養
- 基盤医学特論講義（医学特論）と 10 コースの系統講義「特徴あるプログラム」の開講
- 基盤医学特論講義の 34%の講義の英語化
- 基盤医科学実習（ベーシックトレーニング）開講数の増加
- 臨床研修が可能な MD・PhD コースの新設
- 「名古屋大学医学系研究科医学奨励賞」授与開始
- 医薬学関連講座を増設による創薬リテラシーを持つ医師の育成を開始
- バイオインフォマティクス関連講座の設置により情報科学リテラシー教育を開始
- 医学系研究科（保健学）の専門領域横断型講義を設けての大学院カリキュラムを改定
- ウェルビーイングプログラムの共通科目「アジアのヘルスケアシステム概論(英語科目)」
「ヘルスケア管理論(英語科目)」を新規開講

観点 I-2-② 社会のニーズに対応した教育課程の編成・実施上の工夫

- 社会人入学制度の安定運用
- 将来の医学研究者・教育者を育成するための MD・PhD コース開始
- 地域医療支援センターを設置し、地域医療教育充実
- 市民公開講座「鶴舞公開セミナー」、名古屋大学ホームカミングデイを通じた地域住民への研究成果発信
- 高度専門職業人養成コース（がん専門看護師(CNS)養成コース、小児看護専門看護師(CNS)養成コース、放射線治療技術専門コース、THP 養成コース）の設置
- 社会人大学院生受け入れたため、夜間授業、週末共通科目、集中講義、週末研究発表会などの配慮、科目等履修生制度を設けて広く社会に教育機会を提供

観点 I-2-③ 国際通用性のある教育課程の編成・実施上の工夫

- 3つのリーディング大学院プログラムによる社会で活躍する研究リーダー
- 修士課程（YLP）によるアジア諸国等の将来のナショナル・リーダーの養成
- アデレード大学とのジョイントスーパービジョンプログラム開始
- アデレード大学とのジョイントディグリープログラム開始
- 大学院特論の英語化による英語コミュニケーション能力の涵養
- 名古屋大学・アデレード大学・フライブル大学の3大学による定期的な国際シンポジウムの開催
- 名古屋大学-延世大学間学術研究交流会（保健学）

観点 I-2-④ 養成しようとする人材像に応じた効果的な教育方法の工夫

- 自習用セミナー室の充実の増設
- 修士課程（医科学）の学生専用のセミナー室提供
- 修士課程(YLP)の学生専用のセミナー室提供
- 附属図書館医学部分館の夜間開館
- 基盤医科学実習（ベーシックトレーニング）、基盤医学特論講義（大学院特論）、大学院系統講義（特徴あるプログラム）の多彩な学修機会提供
- TA、RA 制度の活用による教育・研究能力涵養
- 臨床研究認定者による生命倫理・研究倫理教育
- 国際シンポジウム「臨床研究における正義」による国際的な生命倫理ガイドライン教育
- 公正画像処理に関する大学院特論講義による研究倫理教育

名古屋大学医学系研究科 分析項目 I

- 少人数授業、対話討論型授業、フィールド型授業及び臨床現場型授業（保健学）

観点 I - 2 - ⑤ 学生の主体的な学習を促すための取組

- 自習用ゼミ室増設とオンライン予約システムの構築
- 学内外・国内外の世界をリードする研究者による大学院特論講義による研究モチベーション向上

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点Ⅱ－１ 学業の成果

(観点に係る状況)

観点Ⅱ－１－① 履修・修了状況から判断される学習成果の状況

【成果測定手法】

医学系研究科（医学）の博士課程では、研究発表会において５段階評価を導入した。学位論文掲載雑誌のインパクトファクターを公表するようにした。

医学系研究科（医学）の全過程において学位授与率を学習成果の測定指標として以下に提示する。

【単位取得・成績・学位授与状況】

医学系研究科（医学）の博士課程では、卒後３年までの学位授与率の平成 20 年度入学者までの集計が可能であり、毎年ほぼ 80%以上を維持している（資料（医）Ⅱ－Ⅱ－１）。

医学系研究科（医学）の修士課程（医科学）の学位授与率は、毎年ほぼ 80%以上を維持している（資料（医）Ⅱ－Ⅱ－２）。

医学系研究科（医学）の修士課程（YLP）は、平成 15 年の YLP 設置後より卒業生全員が修士論文を執筆し学位授与率は 100%である。

医学系研究科（保健学）の前期課程の学位授与率は、85～100%を維持している。前期課程の一般学生修了者のうち後期課程へ進学した学生数は、後期課程の定員の～30%を占めている。後期課程では、学位授与率は第一期生の 42%から年々改善され～70%と向上している（資料（保）Ⅱ－Ⅱ－３）。また、大学院生の学会発表、論文発表数も大学院設置以降伸長してきており、研究指向の高い学生の育成について成果が上がっている（資料（医）Ⅱ－Ⅱ－５、資料（保）Ⅱ－Ⅱ－６）。

資料（医）Ⅱ－Ⅱ－1：課程博士授与状況

入学年度	入学者(B)	退学者(C)	3年	4年未満	4年	小計(G)	満了	+1年以内	+2年以内	+3年以内	小計	合計(M)	G/(B-C)	M/(B-C)
8	108	7	3	6	62	71	32	19	7	2	28	99	70.3%	98.0%
9	118	11	0	8	56	64	43	13	11	3	27	91	59.8%	85.0%
10	127	11	4	4	59	67	55	15	10	11	36	103	57.8%	88.8%
11	144	10	11	5	51	67	60	18	14	9	41	108	50.0%	80.6%
12	141	15	10	3	44	57	43	24	16	9	49	106	45.2%	84.1%
13	125	9	17	3	46	66	48	17	14	6	37	103	56.9%	88.8%
14	151	7	10	3	44	57	60	36	18	8	62	119	39.6%	82.6%
15	170	12	16	3	56	75	61	35	19	12	66	141	47.5%	89.2%
16	174	7	18	5	51	74	52	25	25	11	61	135	44.3%	80.8%
17	151	6	10	5	44	59	75	23	23	10	56	115	40.7%	79.3%
18	161	7	13	6	44	63	73	17	26	9	52	115	40.9%	74.7%
19	164	9	10	5	49	64	75	22	23	13	58	122	41.3%	78.7%
20	175	14	13	7	55	75	83	28	31	9	68	143	46.6%	88.8%
21	161	11	6	8	57	71	68	18	23	10	51	122	47.3%	81.3%
22	165	7	11	6	38	55	95	40	30		70	125	34.8%	79.1%
23	165	10	12	7	36	55	79	32			32	87	35.5%	56.1%
24	193	4	14	11	46	57	82				0	57	30.2%	30.2%
25	207	12	20								0	0	0.0%	0.0%

(注)1. 休学により満了時期が異なる者がいるため、修了+満了の合計は必ずしも、入学者-退学者と一致しない。
2. 満了後の学位取得状況は、網掛け部分がまだ時期が到来していない。

《出典：学務課資料》

資料（医）Ⅱ－Ⅱ－2：修士課程学位授与状況

年度	学位授与者	在籍者数	学位授与率
18	20	20	100
19	17	20	85
20	25	26	96
21	25	26	96
22	13	16	81
23	13	15	87
24	18	21	86
25	18	21	86
26	15	20	75
27	20	24	83

《出典：学務課資料》

資料(保)Ⅱ-Ⅱ-3:学位授与率
年度別博士学位授与者数

(単位:人)

学位授与 年度	学位取得 者数	専攻別学位取得者内訳				標準卒業年限の入 学者数 (当該年度の年度 未から3年前の入 学者数)(B)	授与率 (A/B)
		専攻名	学位取得 者数(A)	左記のうち 課程修了	左記のうち 満期退学		
22	15	看護	5	1	4	8	62.5%
		医療(医用)	3	3	0	6	50.0%
		医療(病態)	3	1	2	4	75.0%
		リハ(理学)	2	2	0	2	100.0%
		リハ(作業)	2	1	1	3	66.7%
		小計	15	8	7	23	65.2%
23	15	看護	6	3	3	6	100.0%
		医療(医用)	4	1	3	1	400.0%
		医療(病態)	0	0	0	1	0.0%
		リハ(理学)	2	2	0	3	66.7%
		リハ(作業)	3	1	2	1	300.0%
		小計	15	7	8	12	125.0%
24	14	看護	4	2	2	8	50.0%
		医療(医用)	2	1	1	2	100.0%
		医療(病態)	4	2	2	3	133.3%
		リハ(理学)	2	2	0	3	66.7%
		リハ(作業)	2	2	0	4	50.0%
		小計	14	9	5	20	70.0%
25	13	看護	6	3	3	7	85.7%
		医療(医用)	3	2	1	1	300.0%
		医療(病態)	0	0	0	2	0.0%
		リハ(理学)	2	2	0	4	50.0%
		リハ(作業)	2	1	1	2	100.0%
		小計	13	8	5	16	81.3%
26	10	看護	2	1	1	6	33.3%
		医療(医用)	1	1	0	3	33.3%
		医療(病態)	1	1	0	2	50.0%
		リハ(理学)	4	1	3	4	100.0%
		リハ(作業)	2	1	1	1	200.0%
		小計	10	5	5	16	62.5%
27	12	看護	4	3	1	6	66.7%
		医療(医用)	3	3	0	7	42.9%
		医療(病態)	2	2	0	4	50.0%
		リハ(理学)	3	2	1	4	75.0%
		リハ(作業)	1	0	1	1	100.0%
		小計	13	10	3	22	59.1%

《出典:大幸地区事務統括課資料》

資料（保）Ⅱ－Ⅱ－４：学位授与率

博士課程(前期課程)における学位取得者数・入学者数および取得率(学位授与率)
(単位:人)

学位授与 年度	学位取得 者数	専攻別学位取得者内訳		標準修業年限の 入学者数 (当該年度の年度 末から2年前の 入学者数)(B)	授与率 (A/B)
		専攻名	学位取得 者数(A)		
26	56	看護	13	18	72.2%
		医療(医用)	15	15	100.0%
		医療(病態)	13	13	100.0%
		リハ(理学)	9	9	100.0%
		リハ(作業)	6	7	85.7%
		小計	56	62	90.3%
27	59	看護	15	17	88.2%
		医療(医用)	16	16	100.0%
		医療(病態)	14	14	100.0%
		リハ(理学)	8	8	100.0%
		リハ(作業)	6	6	100.0%
		小計	59	61	96.7%

《出典：大幸地区事務統括課資料》

資料（医）Ⅱ－Ⅱ－５ 大学院学生の研究業績

研究科名：医学系研究科

(単位：件)

年度	論文発表数	学会発表数	受賞数
22	209	607	14
23	190	564	5
24	181	748	19
25	163	805	13
26	149	584	8
27	195	894	15
計	1,087	4,202	74

《出典：学務課資料》

資料（保）Ⅱ－Ⅱ－6：大学院生の研究業績

研究科名：医学系研究科(保健学)

年度	論文発表数	学会発表数	受賞数
21	68件	195件	3件
22	64件	208件	1件
23	59件	209件	6件
24	50件	126件	13件
25	68件	253件	7件
26	69件	247件	12件
27	52件	187件	12件
計	677件	2163件	67件

《出典：大幸地区事務統括課資料》

観点Ⅱ－1－② 資格取得状況、学外の語学等の試験の結果、学生が受けた様々な賞の状況から判断される学習成果の状況

【学生の研究実績】

医学系研究科（医学）の修士課程・博士課程の学生は平成22年度から平成27年度までの6年間に1,087報の論文発表と4,202報の学会発表を行った（資料（医）Ⅱ－Ⅱ－5）。

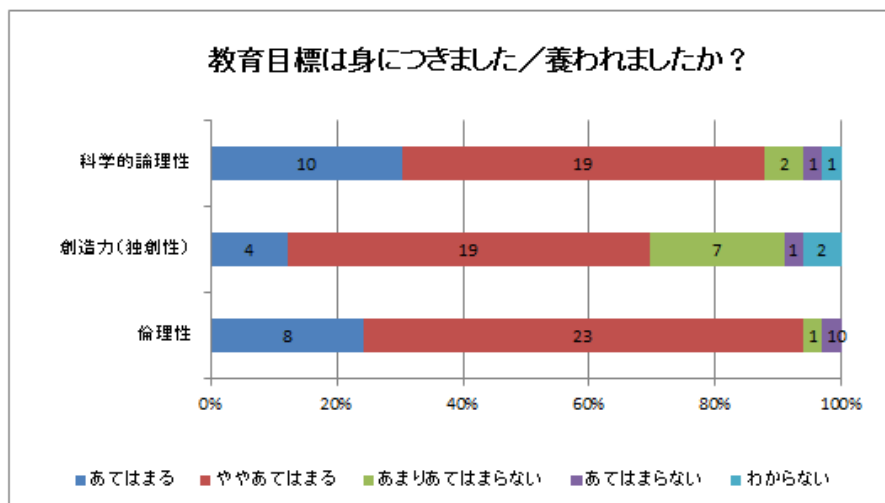
観点Ⅱ－1－③ 学業の成果の達成度や満足度に関する学生アンケート等の調査結果とその分析結果

【学生アンケートの内容】

修士・博士課程修了生を対象としたアンケートによると教育目標に掲げた3点について6～9割の修了生が身についたと答えている。大学院実習についてのアンケートは、6割の学生が適切で有用であったと答えている（資料（医）Ⅱ－Ⅱ－7）。

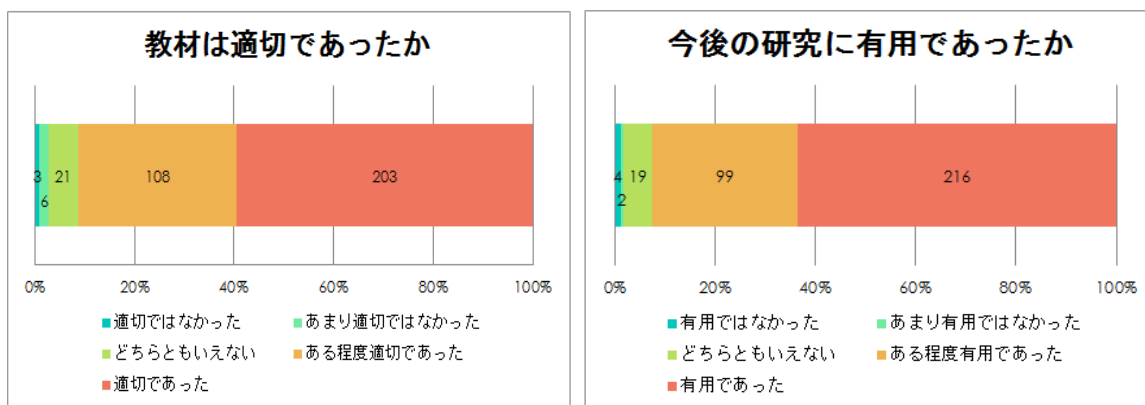
医学系研究科（保健学）博士前期課程は、教育・FD委員会を中心に授業、教育環境・システムに関するアンケートを実施し、授業改善に反映させている。平成24年度の調査において、教育目標の習得については、いずれも8割～9割が肯定的に捉えており、9割以上が名古屋大学大学院への進学を他者に勧めると回答している。

資料（医）Ⅱ－Ⅱ－7：教育成果アンケート



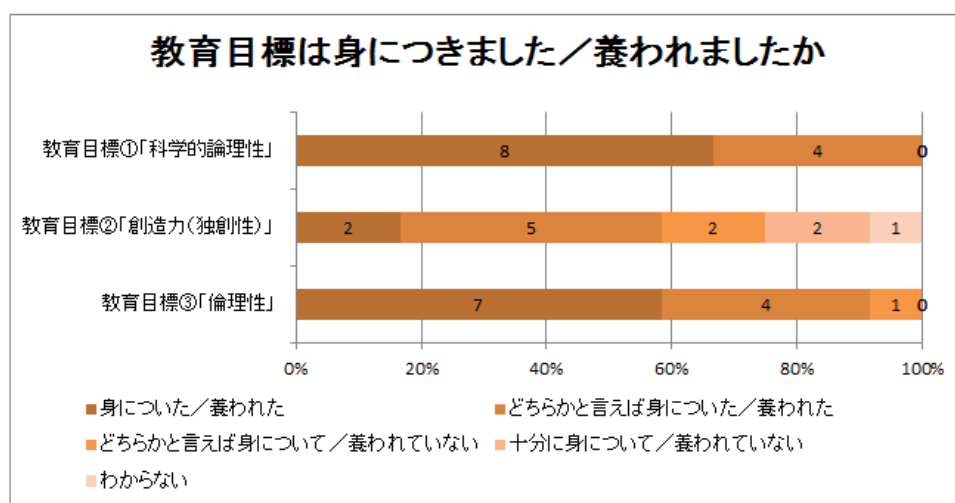
《出典：平成27年度教育成果調査》

【基盤医科学実習学生アンケート（平成26年度）】



《学務課大学院係資料》

資料（保）Ⅱ－Ⅱ－8：（保健学）博士課程修了生アンケート結果



《出典：平成27年度教育成果調査》

（水準） 期待される水準にある。

（判断理由）

観点Ⅱ－1－① 履修・修了状況から判断される学習成果の状況

- 研究発表会にける5段階評価導入
- 学位論文掲載雑誌のインパクトファクターを審査委員に公表
- 80%以上の医学系研究科（医学）博士課程学位授与率
- 80%以上の医学系研究科（医学）修士課程（医科学）学位授与率
- 100%の医学系研究科（医学）修士課程（YLP）学位授与率
- 85%以上の医学系研究科（保健学）博士・前期課程の学位授与率
- 70%の医学系研究科（保健学）博士・後期課程の学位授与率

観点Ⅱ－1－② 資格取得状況、学外の語学等の試験の結果、学生が受けた様々な賞の状況から判断される学習成果の状況

- 医学系研究科（医学）の修士課程・博士課程の学生が10年間に2121報の論文発表、5538報の学会発表、95回の受賞
- 医学系研究科（保健学）修士課程・博士前期課程の学生が10年間に597報の論文発表、1865報の学会発表、50回の受賞

観点Ⅱ－1－③ 学業の成果の達成度や満足度に関する学生アンケート等の調査結果とその分析結果

名古屋大学医学系研究科 分析項目Ⅱ

- 修士・博士課程修了生を対象にしたアンケートに対して、9割を超える修了生が科学的論理性と倫理性を習得したと回答
- ベーシックトレーニング後のアンケートに対して、6割の学生が適切で有用であったと回答
- 医学系研究科（保健学）博士前期課程は、8割～9割の修了生が教育目標の習得について肯定的に捉え、9割以上が名古屋大学大学院への進学を他者に勧めると回答

観点Ⅱ－２ 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

観点Ⅱ－２－① 進路・就職状況、その他の状況から判断される在学中の学業の成果の状況

【就職・進学率やキャリアパス】

医学系研究科（医学）の全過程において、就職希望者はほぼ100%就職している。

平成27年度の医学系研究科（医学）の修士課程（医科学）修了者20名のうち7名が博士課程に進学した。

医学系研究科（医学）の修士課程（YLP）修了者に対して、「国家中枢人材育成プログラム」による博士課程への進学を可能にした。

医学系研究科（保健学）の前期課程は、社会人の在籍率が30～50%と高く、修了後も医療機関、教育・研究機関に数多く従事している。一般学生の前期課程修了者は、90%前後が医療機関、研究・教育機関へ就職又は後期課程へ進学し、後期課程では、修了者の約30%は教育研究機関で教育研究者として活躍している。（資料（保）Ⅱ－Ⅱ－9）。

資料（保）Ⅱ－Ⅱ－9：博士課程（前期課程及び後期課程）修了者の進路状況

大学院博士前期課程修了生の進路状況(社会人を除く)

卒業年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
大学院博士後期課程進学	3	3	4	8	5	9
医療機関	22	29	24	30	28	25
官庁	1	2	0	1	0	0
研究職	1	0	2	2	3	2
民間企業	4	6	4	14	8	4
その他	2	7	2	2	1	4
計	33	47	36	57	45	44

大学院博士後期課程修了生の進路状況(満期退学者を含む)

卒業年度	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	うち 社会人		うち 社会人		うち 社会人		うち 社会人		うち 社会人		うち 社会人	
一般病院	4	3	5	4	2	1	5	4	5	5	2	2
大学病院	1	1	0	0	1	0	0	0	3	2	1	0
大学教員等	7	4	3	2	8	6	9	7	4	4	6	3
民間企業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
その他	1	1	1	1	3	1	0	0	1	1	3	3
計	13	9	9	7	14	8	14	11	13	12	13	8

《出典：大幸地区事務統括課資料》

【就職先の特徴】

医学系研究科（医学）の博士課程修了者は主に病院に就職している（資料（医）Ⅱ－Ⅱ－10）。

医学系研究科（医学）の修士課程（医科学）修了者の就職希望者は、病院・医学薬学系企業・研究機関にほぼ100%就職している（資料（医）Ⅱ－Ⅱ－11）。

医学系研究科（医学）の修士課程（YLP）修了者は自国の医療行政管として活躍をしている。

資料（医）Ⅱ－Ⅱ－10：大学院博士課程修了生の進路状況

卒業年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
病院	48	45	38	62	73	82
大学病院	48	48	35	46	31	46
大学教員等	9	12	6	6	10	7
研究員・ポスドク	27	20	8	9	13	23
研究所	2	0	4	3	0	2
留学		2	0	2	4	0
その他	9	24	19	39	23	20
合計	143	156	110	167	154	180

《出典：学務課資料》

資料（医）Ⅱ－Ⅱ－11：大学院修士課程修了生の進路状況

卒業年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
博士課程進学	3	5	8	7	2	7
民間企業等	5	5	5	6	7	5
医療機関	2	3	4	0	5	5
官庁	2	0	0	3	0	0
その他	1	2	1	2	1	3
合計	13	15	18	18	15	20

《出典：学務課資料》

【キャリア開拓・支援の取組】

医学系研究科（医学）の博士課程修了者に対して勤務先の紹介を行っている。

医学系研究科（医学）の修士課程（医科学）修了者の就職希望者も、全学の就職支援を活用し就職を促進している。

医学系研究科（医学）の修士課程（YLP）修了者は自国の医療行政管としてのポストが出身国に用意されている。

観点Ⅱ－2－② 在学中の学業の成果に関する卒業・修了生及び進路先・就職先等の関係者への意見聴取等の結果とその分析結果

【卒業生調査内容】

修士・博士課程修了生を対象として実施したアンケートによると教育目標に掲げた科学的倫理性、想像力、倫理性について6～9割の修了生が身についたと答えている。また、ベーシクトレーニングについてのアンケートは、6割の学生が適切で有用であったと答えている。

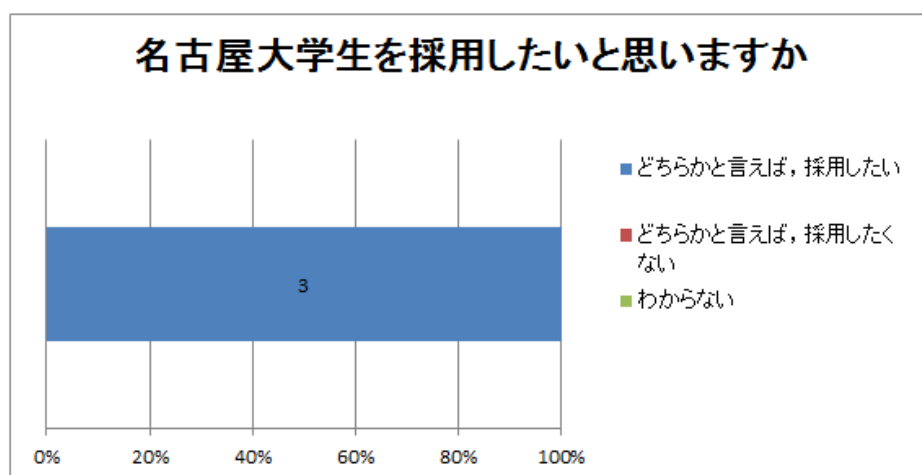
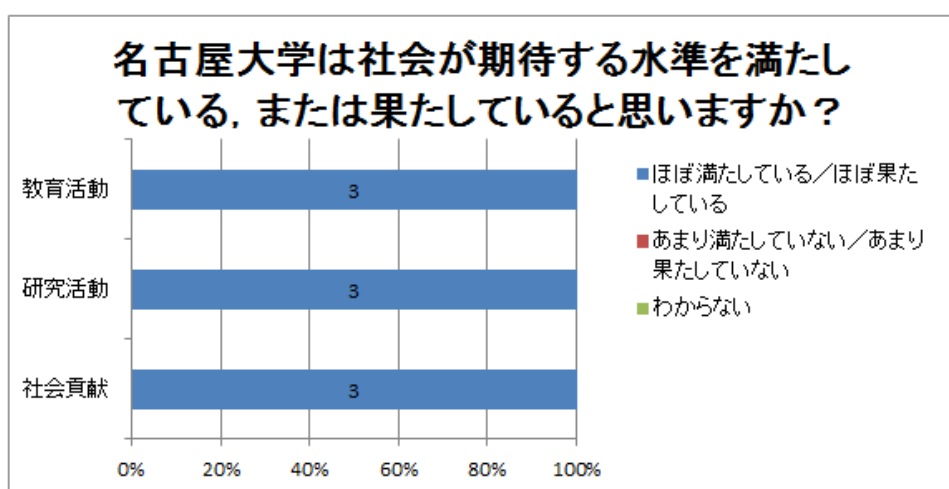
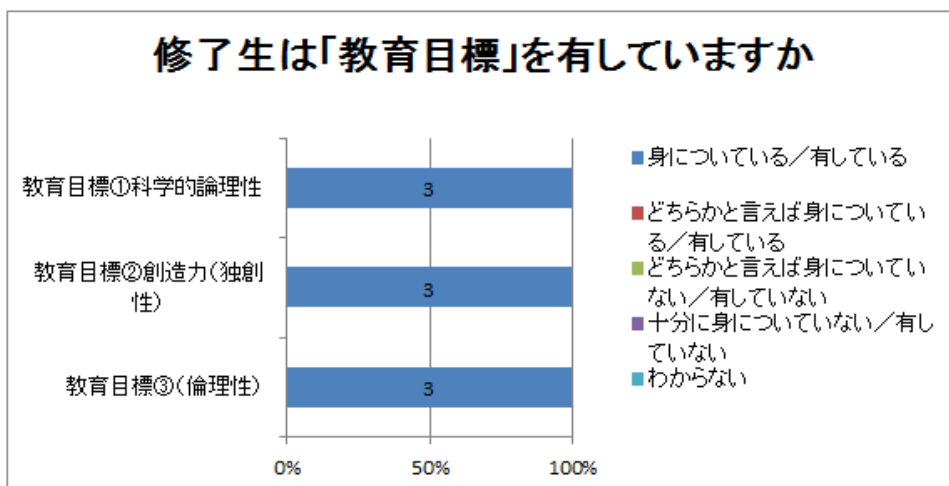
【就職先調査内容】

医学系研究科（医学）の上長アンケートによれば、大学院修了生は科学的倫理性、想像力、倫理性の3つの教育目標を習得しているという結果を得ている。また、教育活動、研究活動、社会活動のいずれも高く評価を受けている。

医学系研究科（保健学）では、上長アンケートを実施し、大学院教育に満足している結果が報告されている。また、前期課程の修了者の90%以上が希望の就職／進学ができている。具体的評価は、就職委員等を通じて機会あるごとに意見を聴取している。

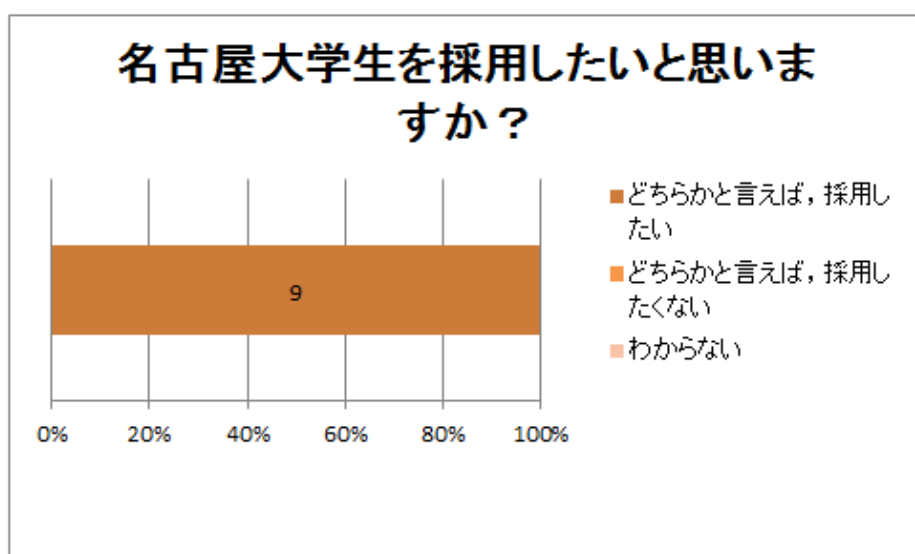
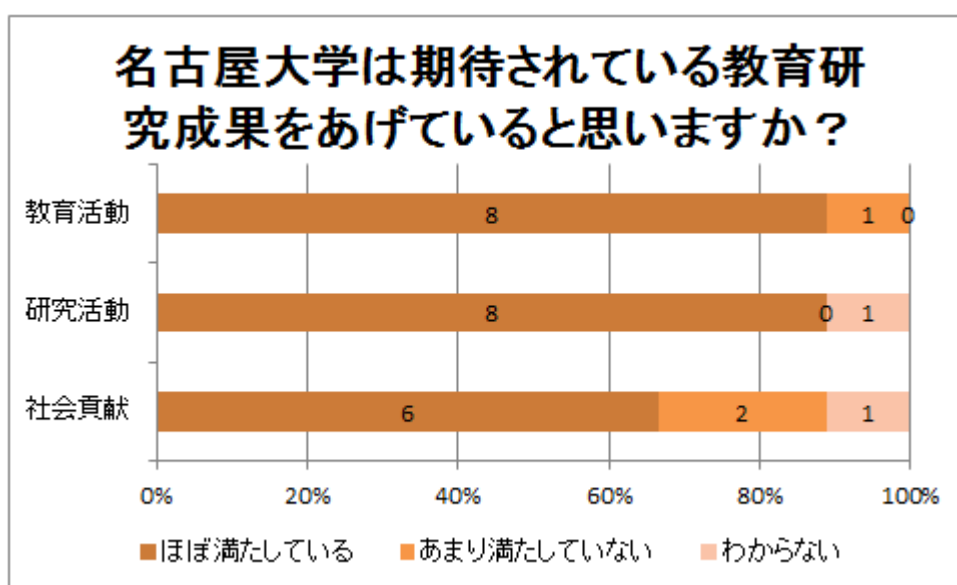
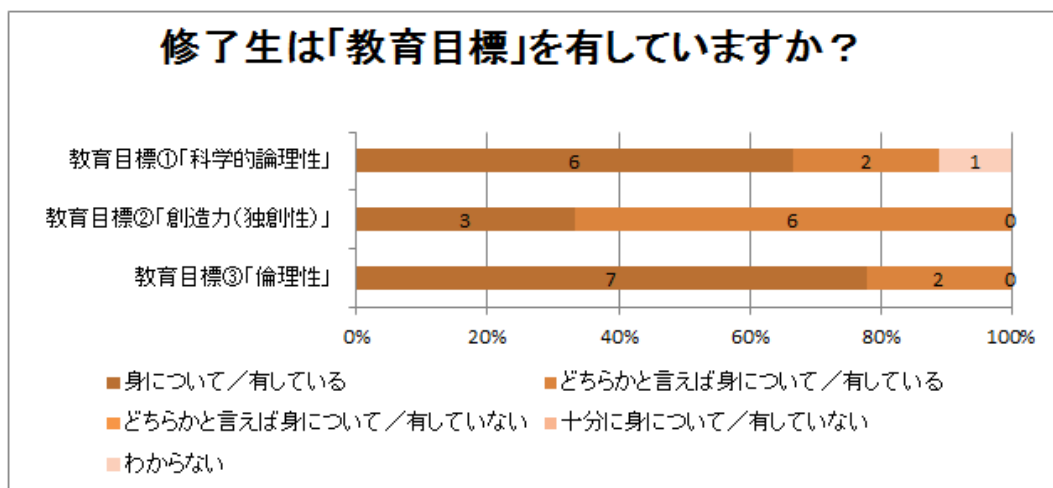
（資料（医）Ⅱ－Ⅱ－12、資料（保）Ⅱ－Ⅱ－13）。

資料（医）Ⅱ－Ⅱ－12：修了者の上長アンケート結果



《出典：平成 27 年度教育成果調査》

資料（保）Ⅱ－Ⅱ－13：修了者の上長アンケート結果



《出典：平成 27 年度教育成果調査》

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

観点Ⅱ－２－① 進路・就職状況、その他の状況から判断される在学中の学業の成果の状況

- 医学系研究科(医学)の全過程における修了者のほぼ100%の就職率
- 修士課程(医科学)修了者の31.6%が博士課程に進学
- 修士課程(YLP)修了者の「国家中枢人材育成プログラム」博士課程への進学
- 修士課程(YLP)修了者の医療行政管としての高い地位と活躍
- 博士課程・修士課程(医科学)修了者の市中病院・企業への就職斡旋
- 医学系研究科(保健学)前期課程の一般学生修了者は、約90%前後が医療機関、研究・教育機関へ就職又は後期課程へ進学
- 医学系研究科(保健学)博士・前後期課程とも就職希望・修了者の就職率100%

観点Ⅱ－２－② 在学中の学業の成果に関する卒業・修了生及び進路先・就職先等の関係者への意見聴取等の結果とその分析結果

- 修了者を対象としたアンケートによる高い評価
- 上長アンケートによる高い評価

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

【重要な質の向上／質の変化があった事項】

GCOE プログラムを活用した大学院系統講義・大学院実習の充実を行い、GCOE プログラムの終了に伴い、研究科独自予算による 10 コースの大学院系統講義を開始した。加えて、スーパートレーニングコースを含む 60 種類以上の大学院実習を持続して行っている。4 専攻を 1 専攻に統一し、領域融合型教育・研究を推進した。基礎医学研究者養成コース・次世代医学研究者養成コースの両奨学金制度により次世代医学研究者の育成を促進した。リーディング大学院プログラム「PhD 登竜門」「ウェルビーイング in アジア実現のための女性リーダー育成プログラム」「実世界データ循環学」を開始し、奨学金を付与するとともに学際教育による俯瞰的な能力の涵養を行っている。修士課程(YLP)の入学選抜はアジア諸国の現地政府と連携して優秀な医療行政官を受け入れ、各国で活躍する卒業生を輩出し続けている。教授をすべて公募、准教授を公募を基本として選考を行っている。教授を含めて教員をすべて任期制とし 80%を超える教員が任期制である。アドミッション・ポリシーを策定した。キャリアパス形成と連携して博士課程大学院入学定員の高い充足率を達成している。外国人受験生のための ICT を活用した多様な入学選抜試験を開始した。外国人受験生のための修士課程(医科学)の自己推薦入試制度を開始した。臨床研究認定者制度を活用した FD を開始した。国際シンポジウム「臨床研究における正義」を開催し生命倫理の FD を行った。さらに、公正な画像処理に関する特別講義による研究倫理 FD を行った。シラバスを日本語・英語両言語並記にした。研究科独自で外部評価審査を受け高い評価を受けた。基礎医学領域・臨床医学領域・統合医薬学領域の 3 領域設置による領域融合型教育・研究の推進を開始した。「東海がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」によるがん専門医の育成を開始した。アデレード大学とのジョイントスーパービジョンプログラムによる教育のグローバル化を行い、同大学とのジョイントディグリープログラムに発展させ教育のグローバル化を推進した。新規ウェブサイトと ICT を活用した大学院教育の効率的な情報発信を開始した。臨床研修が可能な MD・PhD コースを新設した。優秀な研究を行った大学院生・若手研究者を対象に「名古屋大学医学系研究科医学奨励賞」を開始した。医薬学関連講座を増設し創薬リテラシーを持つ医師の育成を開始した。バイオインフォマティクス関連講座の設置により情報科学リテラシー教育を開始した。大学院特論の英語化による英語コミュニケーション能力の涵養を推進している。名古屋大学・アデレード大学・フライブル大学の 3 大学による定期的な国際シンポジウムを開催し、教育のグローバル化を推進した。自習用ゼミ室を増設するとともにオンライン予約システムを構築した。医学系研究科(保健学)のがん専門看護師 CNS コース、THP 養成コース、小児看護専門看護師養成コースの開設、博士課程前期課程共通教育カリキュラムの拡充を行った。医学系研究科(保健学)と韓国・延世大学保健学科との学術研究交流事業を開始した。名古屋-延世両大学研究室の相互訪問プログラムにより大学院生の国際感覚の涵養を推進している。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

【重要な質の向上／質の変化があった事項】

大学院研究発表会において 5 段階評価を導入し、大学院生の研究発表へのモチベーションを高めた。すべての学位論文掲載雑誌のインパクトファクターをすべての審査委員に対して通知する体制を整えた。医学系研究科(医学)博士課程と医学系研究科(医学)修士課程(医科学)の学位授与率はいずれも 80%以上を維持している。医学系研究科(医学)修士課程(YLP)の学位授与率は 100%である。医学系研究科(医学)の修士課程・博士課程の学生が 10 年間に 2121 報の論文発表、5538 報の学会発表を行い、95 回の受賞を受けた。医学系研究科(医学)の全過程における修了者のほぼ 100%が就職している。修士課程(医科学)修了者の 31.6%が博士課程に進学した。修士課程(YLP)修了者が「国家中核人材育成プログラム」博士課程に進学できる体制を整えた。修士課程(YLP)修了者が医療行政管としての高い地位を得て活躍している。医学系研究科(保健学)博士・前期課程の学位授与率は、85~100%を維持している。医学系研究科(保健学)博士・後期課程の学位授与率は、年々改善され~70%と向上した。医学系研究科(保健学)博士・

名古屋大学医学系研究科

前期／後期課程の学生が10年間に597報の論文発表、1865報の学会発表を行い、50回の受賞を受けた。医学系研究科（保健学）前期課程の一般学生修了者は、約90%が医療機関、研究・教育機関へ就職又は後期課程へ進学した。医学系研究科（保健学）後期課程の修了者は、約30%が大学教員など教育研究機関に就職し、教育研究者として活躍している。

15. 工学部

I	工学部の教育目的と特徴	15-2
II	「教育の水準」の分析・判定	15-5
	分析項目 I 教育活動の状況	15-5
	分析項目 II 教育成果の状況	15-9
III	「質の向上度」の分析	15-13

I 工学部の教育目的と特徴

1. 教育の目的と基本方針

学部教育の目的を「基礎科目を重視し、現在の科学・技術の水準を理解し、創意改善しながら工学を応用する能力のある技術者・研究者の養成」とし、次の基本方針の下に四年一貫教育を実施する。

- (a) 理学的な基礎知識と工学基礎の充実。
- (b) 人文・社会科学等の関連する学問分野についての幅広い視野の確立。
- (c) 基礎知識を柔軟に適用する豊かな応用力の養成。
- (d) 専門的な知識の修得のみならず、将来の創造性につながる基礎学力と技術・研究のあり方に対する基本的素養の養成。

これは名古屋大学学術憲章の教育に関する基本的目標「自発性を重視する教育実践によって、論理的思考と想像力に富んだ勇気ある知識人を育てる」を工学の分野で実現しようとするものである。

2. 目標と方針

工学部の教育目標として「基礎力」、「応用力」、「創造力・総合力」の育成を掲げ、次の部局中期目標・中期計画の下に、その目標達成を図る。

(1) 中期目標（工 M 1）（全学中期目標 M 1 に対応）

長期的視点に立って、質の高い学部専門・大学院教育を行う。

・ 中期計画（工 K 1）（全学中期計画 K 1 に対応）

高度専門家に必要な確固たる専門力と幅広い視野を獲得するための教育課程・体制を整備する。

・ 中期計画（工 K 3）（全学中期計画 K 3 に対応）

国際化拠点整備事業グローバル 30 プロジェクトに伴う英語コースの新設や秋季入学制度を整備する。

中期目標 M 1

長期的視点に立って、質の高い教養・学部専門・大学院教育を行う。

中期計画 K 1

教養・学部専門教育を充実させる。

中期計画 K 3

留学生等の多様な学生への教育を整備する。

(2) 中期目標（工 M 2）（全学中期目標 M 2 に対応）

教育の実施体制・方法を継続的に自己点検し、教育の質を高める。

・ 中期計画（工 K 4）（全学中期計画 K 5 に対応）

在学生・卒業生を対象とした調査、及び社会・高校を対象とした外部評価を通じて、教育の実施体制・方法・結果を継続的に点検し、必要な改善を図る。

中期目標 M 2

・ 教育の実施体制・方法を継続的に自己点検し、教育の質を高める。

中期計画 K 5

・ 教育の実施体制・方法・結果を点検し、改善に活かす。

(3) 中期目標（工 M 3）（全学中期目標 M 3 に対応）

自律的な学習と生活を支援する環境を充実させる。

・ 中期計画（工 K 6）（全学中期計画 K 7 に対応）

学生の勉学および生活に対する経済的援助を行う。

- ・中期計画（工 K7）（全学中期計画 K8 に対応）
学生の学習・進学・就職を支援する体制を整備する。
- ・中期計画（工 K8）（全学中期計画 K9 に対応）
留学生へのサポートを充実させる。

中期目標 M3

- ・自律的な学習と生活を支援する環境を充実させる。

中期計画 K7

- ・学生への経済的援助や課外活動支援を行う。

中期計画 K8

- ・学習・進学・就職・心身の健康管理を支援する体制を整備する。

中期計画 K9

- ・支援を必要とする学生へのサポートを充実させる。

- (4) 中期目標（工 M5）（全学中期目標 M5 に対応）

社会・産業界・行政・他大学等との連携を通じて、社会に貢献する。

- ・中期計画（工 K13）（全学中期計画 K14 に対応）
工学部懇話会，高校への講師派遣，SSH 等を通じて，高大連携を推進する。

中期目標 M5

- ・社会・産業界・行政・他大学等との連携を通じて，社会に貢献する。

中期計画 K14

- ・様々な組織と協力し，教育・文化・福祉・安全の向上に貢献する。

- (5) 中期目標（工 M6）（全学中期目標 M6 に対応）

工学部・工学研究科の研究・教育・業務運営における国際化を進める。

- ・中期計画（工 K16）（全学中期計画 K17 に対応）
国際プログラム群（G 3 0）として化学系，物理系，自動車工学プログラムを設置し，国際化に対応した教育プログラムを充実させる。また自動車工学サマープログラムの充実も図る。

中期目標 M6

- ・研究・教育・業務運営における国際化を進める。

中期計画 K17

- ・国際プログラム群を設けること等により留学生の比率を 10% 以上に増やす，また，アデレード大学等との国際共同学位プログラムを展開するなど，国際化に対応した教育プログラムを充実させる。
- ・海外拠点等を活用し，愛知教育大学，三重大学等と連携してグローバル人材の育成に取り組む。

- (6) 中期目標（工 M14）（全学中期目標 M17 に対応）

工学部・工学研究科に関わる教育・研究活動等を積極的に発信し，説明責任を果たす。

- ・中期計画（工 K34）（全学中期計画 K47 に対応）
ホームページの活用，冊子体の配布等により，教育・研究情報を発信する。

中期目標 M17

- 教育・研究活動等を積極的に発信し，説明責任を果たす。

中期計画 K47

- 多様なメディアを活用し，教育・研究活動等を迅速に情報発信する。

3. 学部の特徴

平成9年の大学院重点化に伴い、工学部ではそれまでの18学科の学部組織を、5学科13学科目（履修コース）に改編した。従来の細分化された縦割りの専門分野にとらわれることなく、広い視野から学部教育を進め、大学院教育との連携を視野に入れた四年一貫教育を円滑に推進するためである。

大学院重点化後も、社会の要請に応じて、環境学研究科、情報科学研究科、エコトピア科学研究所等が新しく設置されたが、これら他部局所属の教員も工学部の教育に参加・協力している。

ミッションの再定義にもあるように、工学部は多面的な学術研究活動と自発性を重視する教育実践によって、論理的思考力と創造力に富んだ「勇気ある知識人」を育てることを基本理念として、基礎科学の知識の上に立ち、次世代の「工学・技術」を創造する能力を有し、豊かな学識・専門性と、広い国際的な視野を併せもった先導的な研究者・技術者を育成する役割を果たしている。

4. 学生受入の状況

推薦入試、前期日程の2種類の入学試験を実施してきたが、推薦入試はセンター試験を課さなかったため、基礎学力が不足しているものが認められ、平成24年度入試からセンター試験を課す推薦入試へ変更した。

平成23年度秋学期からは、これまで実施してきた質の高い学部・大学院教育を留学生にもより広く提供し、国際的に活躍できる人材を育成するため、国際プログラム群（G30）として外国人留学生及び帰国子女生を対象とした英語コースの化学系、物理系、自動車工学プログラムの学部学生をH26年度末までに46名受け入れている。

日韓共同理工系学部留学生受け入れ及びマレーシア政府派遣を継続するとともに、毎年25～35名程の留学生を受け入れている。

[想定する関係者とその期待]

工学部の想定する関係者は、産業界・学界をはじめとする社会および在学生であり、その期待は「基礎力」、「応用力」および「創造力・総合力」の育成である。

特に、第2期は「総合力を備えた人材育成の強化」「グローバルに活躍する人材の育成」に向け、これまで実施してきた総合力、国際力、実践力、リーダーシップ等の涵養に関する教育をさらに強化し、産業界ならびアカデミアでグローバルに活躍できる人材育成の期待に応える取組を実施している。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 I - 1 教育実施体制

(観点に係る状況)

観点 I - 1 - ① 教員組織編成や教育体制の工夫とその効果

学科別の学生定員と現員，教員の現員を資料 I - 1 - 1 に示す。担当教員には，工学研究科に加え，他部局等に所属する工学部教育担当教員（かっこ書き内数）が含まれる。

産業界の研究開発の動向紹介，知財・経済関連の教育のために学外から非常勤講師を採用している。平成 27 年度に採用した非常勤講師は 262 人，3,147 時間であり，この採用時間数は総授業時間の約 9% である。

資料 I - 1 - 1 学科別学生数と履修コース別教員数 (平成 27 年 5 月現在)

学科	履修コース	学部学生 現員数				担当教員 現員数		
		1 年次 (定員)	2 年次	3 年次	4 年次	教授	准教授 ・ 講師	助教
化学・生物 工学科	応用化学	161 (150)	80	81	92	16(5)	16(3)	12(1)
	分子化学工学		56	48	56	8(0)	8(1)	9(0)
	生物機能工学		31	30	48	6(1)	7(2)	4(1)
	化学 P (G30)	4	7	5	1			
物理工学 科	材料工学	197 (190)	103	102	114	18(7)	15(4)	14(2)
	応用物理学		54	52	68	11(2)	10(1)	14(1)
	量子エネルギー工学		48	45	55	12(2)	10(2)	8(0)
	物理 P (G30)	4	3	4	1			
電気電子・ 情報工学 科	電気電子工学	187	129	125	141	38(20)	30(15)	20(10)
	情報工学	(170)	68	61	87			
	自動車工学 P (G30)	3	4	5	0			
機械・航空 工学科	機械システム工学	170 (160)	98	96	111	12(2)	14(0)	12(1)
	電子機械工学		61	48	59	7(1)	6(0)	4(0)
	航空宇宙工学		28	27	31	6(1)	4(0)	4(1)
	自動車工学 P (G30)	6	5	2	4			
環境土木・ 建築学科	環境土木工学	82	41	41	42	13(7)	10(3)	7(2)
	建築学	(70)	47	39	40	7(7)	7(6)	5(3)
社会環境 工学	社会資本工学	1	1	0	6			
	建築学		1	1	5			
合計		815 (740)	865	812	961	154 (55)	137 (37)	113 (22)

【出典：工学部教務課及び総務課記録】

観点 I - 1 - ② 多様な教員の確保の状況とその効果

平成 27 年度の専任教員の現員は 290 名（定員 370 名），他研究科・研究所等の所属で工学研究科の教育研究を担当する教員の現員 78 名，総数 368 名の教員が工学部・工学研究科の教育研究にあたっている。教員採用においては原則公募制を採用し，第 2 期中期目標期間中では，教授，准教授・講師，助教各々およそ 85%，62%，21% が公募による採用となっている。また，外国人や企業等での実務経験のある教員（全体の 65.5%）を採用することにより，他組織での経験を教育・研究に活かしている。

観点 I - 1 - ③ 入学者選抜方法の工夫とその効果

【入学者確保と選抜】

推薦入試，前期日程の 2 種類の入学試験を実施してきたが，推薦入試はセンター試験を課さなかったため，基礎学力が不足しているものが認められ，平成 24 年度入試からセンター試験を課す推薦入試へ変更した

【留学生の入学促進】

平成 23 年度秋学期からの国際プログラム群の入試では、年複数回インターネットを利用したアドミッション入試を行い優秀な入学生の確保に努め、H26 年度末までに 46 名受け入れている。

観点 I - 1 - ④ 教員の教育力向上や職員の専門性向上のための体制の整備とその効果

【ファカルティ・ディベロップメント (FD) の実施】

8 大学工学関連研究科長等会議の下に設置された工学教育プログラム委員会は毎年 2 ～ 3 回開催され、企業委員も参加する WG からの提言、教員・学生を対象としたアンケート、セミナーなどを実施している。これらの活動は教務委員会を通して工学研究科全教員に伝えられ、そのことが FD の機能を果たしている。

工学研究科教授会（年 4 回開催）において、FD を目的とした講演を実施している。（別添資料 I - A）

観点 I - 1 - ⑤ 教育プログラムの質保証・質向上のための工夫とその効果

工学部並びに工学研究科の運営体制は、最高意志決定機関である教授会（専任の教授、准教授、講師から構成）、教授会の代議員会としての機能を持つ専攻長・学科長会議、及び 6 つの常置委員会（企画・財務、施設・図書、教務、学生支援・国際交流、社会連携、安全・厚生）が中心となっている。特に教務委員会は教育制度全般（基本理念、カリキュラム、入進学制度、研究指導体制、学位制度等、教育内容・方法・評価）について検討・改善するための取組みを分掌している。

（水準）期待される水準にある

（判断理由）

工学部の教育目的を達成するために、学部・履修コースの組織体制および教員組織が第 1 期に引き続き適切に編成している。

教務委員会を中心に、教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制が整備されており、それらが適切に機能して、改善に結びついている。

観点 I - 2 教育内容・方法

（観点に係る状況）

観点 I - 2 - ① 体系的な教育課程の編成状況

四年一貫教育の科目区分は基礎科目、教養科目、専門系科目の 3 科目に大別される。専門系科目は専門基礎科目、専門科目、関連専門科目に分類され、十分な教育効果を上げるように、適正な年次配分を行っている。

I の基本方針に掲げた項目(a)～(d)と上記の科目区分との対応は資料 I - 2 - 1 の通りである。

資料 I - 2 - 1 教育目的と科目区分の対応

- | |
|--|
| 項目(a)：主に理系基礎科目が対応（19.5～23.5 単位以上） |
| 項目(b)：主に教養科目、文系基礎科目、言語文化などが対応（24 単位以上） |
| 項目(c)：主に専門系科目が対応（70～80 単位以上） |
| 項目(d)：主に基礎セミナー、専門系科目の創成科目が対応（10～20 単位以上） |

【出典：工学部教務課記録】

卒業要件は、基礎科目と教養科目に関しては 51～55 単位以上、専門系科目に関しては 75～82 単位以上（内、必修科目は 37～66 単位）、合計 129～137 単位以上修得である。工学部では 2 年次から 3 年次への進級要件（基礎科目と教養科目で合計 41 単位以上修得）を設定している。また、4 年次で卒業研究開始要件を設定している学科・履修コースもある。第 2 期の平成 23 年度からは、1 年次に実質的に未履修の学生を見出し、適切な指導を行うため、1 年次から 2 年次への進級要件（理系基礎科目 5 科目以上修得）を新たに導入した。

なお、各学科・履修コースの教育目的・目標、並びにコースツリーは、各学科並びに教

名古屋大学工学部 分析項目 I

務委員会において毎年見直され、当初ガイダンスにおいて学生に配布、周知され、工学部ホームページにも掲載されて、広く社会にも公表されている。【別添資料 I - B】。

観点 I - 2 - ② 社会のニーズに対応した教育課程の編成・実施上の工夫

創造力・総合力，リーダーシップを備えた人材育成という社会的要請に応えるため，創成科目（デザイン型科目）を実践している。具体的には，機械・航空工学科「機械創造設計製作」，電気電子・情報工学科「電気・電子工学実験第 3」（通称：手引書のない大実験），分子化学工学コース「プロセス基礎セミナー」がある。第 2 期の平成 23 年度からは「機械創造設計製作」を発展させ，3 年次から研究室に配属して通年でミニ卒業研究を体験させる，機械システム研修 I，II を開設した。なお，4 年次の卒業研究は学部教育 4 年間の集大成であり，創成科目の一つと位置付けている。

工学部全学科共通科目である「工学概論第 1」（通称：がんばれ後輩）は，社会の中核で活躍する名古屋大学工学部の先輩を講師に招き，1 年次生を対象に，将来の夢や勉学の指針を与えることを目的として実施している。平成 22 年度以降の講師及び受講者数を資料 I - 2 - 2 に示す。

資料 I - 2 - 2 「工学概論第 1」の講師及び受講者数

年度	受講者数	講師
H22	51 名：1 年次生 32 名 2 年次以上 19 名	関 雅樹（JR東海 常務執行役員） 渡邊一平（渡邊一平国際特許事務所 所長） 河井良浩（産業技術総合研究所 研究グループ長）
H23	51 名：1 年次生 32 名 2 年次以上 19 名	河井良浩（産業技術総合研究所 研究グループ長） 熊崎隆啓（中部電力株式会社 燃焼グループ長） 菊田 繁（ルネサスエレクトロニクス株式会社 開発部担当部長）
H24	45 名：1 年次生 19 名 2 年次以上 26 名	熊崎隆啓（中部電力株式会社 燃焼グループ長） 菊田 繁（ルネサスエレクトロニクス株式会社 開発部担当部長） 栗田 仁（栗田仁建設設計室 代表）
H25	47 名：1 年次生 28 名 2 年次以上 19 名	稲垣瑞穂（株式会社豊田中央研究所 機械・電気研究部部長） 石橋英章（日本たばこ産業株式会社 医薬総合研究所生産技術研究所） 栗田 仁（栗田仁建築設計室 代表）
H26	34 名：1 年次生 9 名 2 年次以上 25 名	伊牟田守（岐阜県研究開発財団 統括コーディネータ 【川崎重工業(株)航空宇宙カンパニーより出向】） 稲垣瑞穂（株式会社豊田中央研究所 機械・電気研究部部長） 石橋英章（日本たばこ産業株式会社 医薬総合研究所生産技術研究所）
H27	74 名：1 年次生 38 名 2 年次以上 36 名	伊牟田守（岐阜県研究開発財団 統括コーディネータ 【川崎重工業(株)航空宇宙カンパニーより出向】） 山崎尚徳（三菱電機株式会社 先端技術総合研究所 モータ駆動システム技術部 駆動制御グループマネージャー） 梶田順一（新日本技研株式会社 代表取締役社長）

【出典：工学部教務課記録】

社会的責任を強く意識し，自律的に行動できる人材を養成するため，「工学倫理」が 1 年次生を対象に平成 14 年度に開設された。平成 19 年度以降の受講者数は資料 I - 2 - 3 の通りである。この他，知財，経済，環境・エネルギー，科学技術，キャリア教育に係る授業科目が開講されている。

資料 I - 2 - 3 「工学倫理」の受講者数

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
受講者数	120	111	85	165	100	94

【出典：工学部教務課記録】

なお，高校教諭・高校生を対象に毎年開催している工学部懇話会【別添資料 I - C】，テクノサイエンスセミナー（電気電子・情報工学科を除く各学科持ち回りで担当）【別添資料 I - D】，テクノフロンティアセミナー（電気電子・情報工学科担当），化学・生物実験講習会（化学生物工学科担当）【別添資料 I - E】は工学部の教育研究を受験生に知ってもらいよい機会を提供している。

観点 I-2-③ 国際通用性のある教育課程の編成・実施上の工夫

学部教育の国際化への対応のため、平成 23 年度から、化学系、物理系、自動車工学の英語だけで学位が取得できる国際プログラムを設置した。

留学生に対する学習支援として、日本人学生が日常的に留学生と接し、留学生が抱える勉学上や生活上の諸問題の相談に対応するチューター制度を実施している。チューターの支援を希望する留学生にチューターを配置している（資料 I-2-4）。

資料 I-2-4 チューターの採用状況

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
対象者数（人）	206	264	271	262	295	331
チューター採用数（人）	194	249	266	232	229	249
チューター採用時間（時間）	10,231	9,335	8,234	8,379	8,486	8,962

【出典：工学部教務課記録】

観点 I-2-④ 養成しようとする人材像に応じた効果的な教育方法の工夫

【演習、実験、実習の充実】

卒業要件に占める基礎科目・教養科目の授業形態は約 30%が演習、実験、実習である。専門系科目の卒業要件 75～82 単位のうち、演習、実験、実習は 13.5～56 単位（内、演習 8～54 単位、実験 2～10 単位、実習 0～3.5 単位）であり、必修科目は 32～61 単位である。演習、実験あるいは必修科目などの主要な授業科目に対しては、資料 I-2-5 のように、TA を配置し、学生個々の理解度に合ったきめ細かい教育を進めている。

資料 I-2-5 TA の採用状況

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
授業科目数	249	246	242	232	230	239
TA 採用数（延べ人数）	779	812	807	816	826	789
TA 採用時間（時間数）	31,597	31,606	33,821	35,282	31,563	30,762

【出典：工学部総務課記録】

観点 I-2-⑤ 学生の主体的な学習を促すための取組

学年担任制及び指導教員制（各教員は指導教員として各学年 3～5 名の学生の履修指導や学生生活一般の相談・指導を担当する制度）を実施し、学業（勉学の方向、コース分け、将来など）に関する相談や、学業に支障を来すような事態に遭遇した場合の相談などを受け付け、アドバイスをを行い、学生の学業を支援している。

学生の自主的な学習を支援する施設・設備の中心は附属図書館中央館であるが、各専攻が所有する図書室の環境整備にも努めている。自主学習のための環境整備として、工学部 サテライトラボ（学生が計算機を用いて自主学習できる環境）、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（学生が自主的に勉学・研究するための各種空間）、夏季休業時には特定の講義室を学生に開放している。第 2 期では、創造工学センターの学生への開放時間を拡大した。

（水準）期待される水準を上回る。

（判断理由）

第 2 期では、従来の特徴ある教育内容に加え、工学部の教育目的の「総合力を備えた人材育成の強化」のために、「機械システム研修 I、II」等の創成科目を新設し、既存の各分野で実施されている創成科目や、倫理、知財、経済、環境・エネルギー等を含む多様な授業科目を継続して整備している。また、「グローバルに活躍する人材の育成」のために、国際プログラム群（G30）として 3 つのプログラム（化学系、物理系、自動車工学）を新設し、講義、実験、実習の充実に努力し、H26 年度末までに 46 名受け入れ、順調に進んでいる。

以上より、期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点Ⅱ－１ 学業の成果

(観点に係る状況)

観点Ⅱ－１－① 履修・修了状況から判断される学習成果の状況

進級要件に基づく2年次から3年次への進級状況を資料Ⅱ－１－１に示す。毎年10%弱の学生が2年次で留年しているが、退学者数・転学部者は1%前後で横ばいなので、留年者もその後は順調に進級していると結論できる。このことから、現行の進級要件は学生の学習達成度の点検と勉学意欲の促進に十分機能していると判断している。第2期では、平成23年度入学者からさらに1年次から2年次への進級にも進級要件を設け(資料Ⅱ－１－２)、学生の学習意欲を高めるように変更した。

資料Ⅱ－１－１ 工学部における進級状況(2年次から3年次) ※10月入学者を除く

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
在籍者数	855	870	876	888	846	843
進級者数 (%)	777 (90.9)	784 (90.1)	792 (90.4)	811 (91.3)	782 (92.4)	772 (91.6)
留年者数 (%)	74 (8.7)	79 (9.1)	80 (9.1)	66 (7.4)	55 (6.5)	66 (7.8)
退学者数 (%)	4 (0.5)	7 (0.8)	3 (0.3)	11 (1.2)	9 (1.1)	5 (0.6)
転学部者数 (%)	0 (0)	0 (0)	1 (0.1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

【出典：進級判定資料(平成22～27年度)】

資料Ⅱ－１－２ 工学部における進級状況(1年次から2年次) ※10月入学者を除く

年度	H23	H24	H25	H26	H27
在籍者数	818	826	808	809	797
進級者数 (%)	800 (97.8)	813 (98.4)	785 (97.2)	793 (98.0)	776 (97.4)
留年者数 (%)	17 (2.1)	12 (1.5)	21 (2.6)	14 (1.7)	16 (2.0)
退学者数 (%)	1 (0.1)	1 (0.1)	2 (0.2)	2 (0.2)	4 (0.5)
転学部者数 (%)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0.1)

【出典：進級判定資料(平成23～27年度)】

4年次在籍者数に対する卒業生数の割合は、資料Ⅱ－１－３に示す通り、85～88%である。資料Ⅱ－１－１、p.11の進級状況を考えると、この卒業率は妥当な値であり、教育目的・目標に沿った人材の育成評価が厳正に行われている結果であると判断している。なお、標準修業年限である4年間で卒業している割合は、平成27年度の実績で、84.5%であった。

資料Ⅱ－１－３ 工学部における卒業状況

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
在籍者数	880	903	885	901	921	948
卒業生数 (%)	764 (86.8)	792 (87.7)	765 (86.4)	765 (84.9)	777 (84.4)	801 (84.5)
留年者数 (%)	110 (12.5)	103 (11.4)	114 (12.9)	127 (14.1)	132 (14.3)	142 (15.0)
退学者数等 (%)	6 (0.7)	8 (0.9)	6 (0.7)	9 (1.0)	12 (1.3)	5 (0.5)

【出典：卒業認定資料(平成22～27年度)】

観点Ⅱ-1-② 資格取得状況，学外の語学等の試験の結果，学生が受けた様々な賞の状況から判断される学習成果の状況

【資格取得】

第2期でJABEEの認定を受け実施している学科・履修コースは，社会環境工学科社会資本コースと同建築学コースである。

【学生の受賞】

卒業研究の成果が高く認められ，学会における受賞者数が資料Ⅱ-1-4のように著しく伸びている。

資料Ⅱ-1-4 学生の受賞者数

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
学部学生	0	2	6	7	16	13

【出典：工学部総務課記録】

観点Ⅱ-1-③ 学業の成果の達成度や満足度に関する学生アンケート等の調査結果とその分析結果

授業アンケートの内容は，点検結果に基づいて適切に見直しており，共通設問に加え，授業科目ごとの個別の設問を設定できるようになっている。さらに，各授業に関する要望・反省・感想などの自由記載欄も設けている。アンケートは無記名とし，対象科目は専門系科目の全授業科目（講義・演習・実験）である。

授業アンケートの回収状況を資料Ⅱ-1-5に示す。

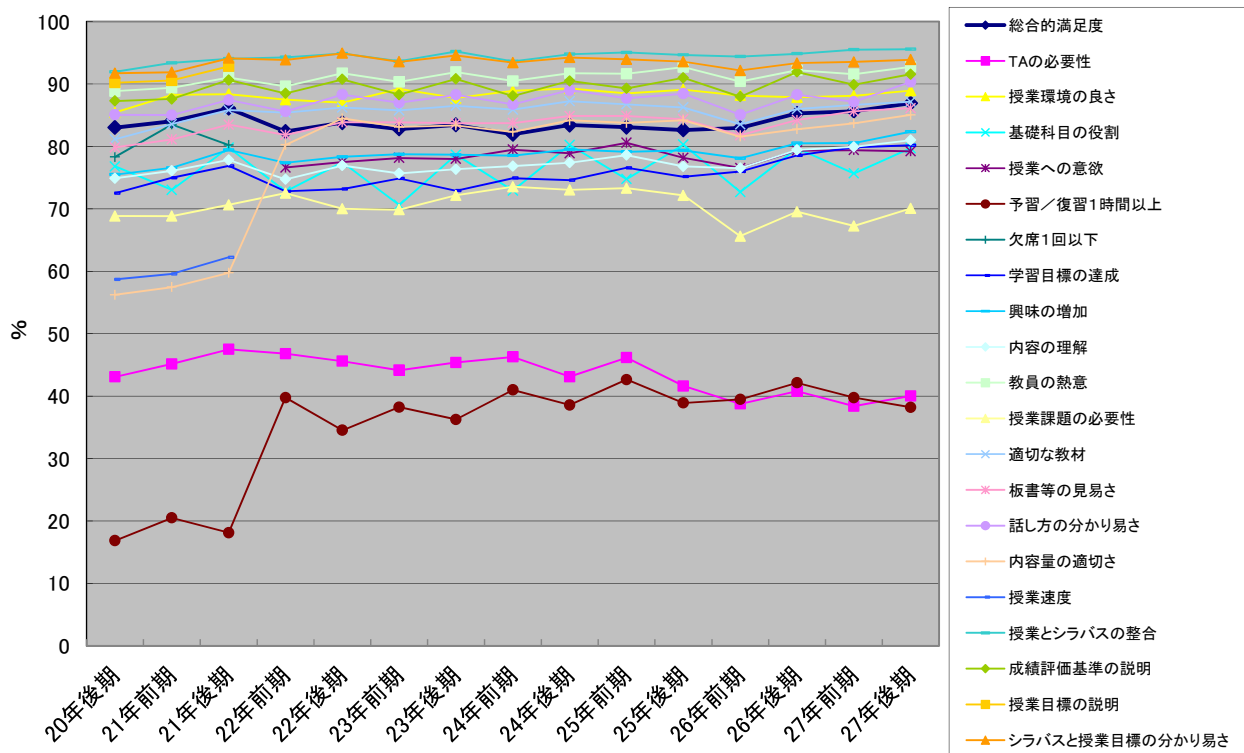
資料Ⅱ-1-5 授業アンケートの回収状況（％）

年度	H22		H23		H24		H25		H26		H27	
	前期	前期	前期	前期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
化学・生物 工学科	83.3	91.5	87.0	86.4	84.4	83.0	83.3	91.7	91.5	85.4	84.4	87.5
物理工学科	90.8	91.8	90.3	96.5	96.4	96.4	90.8	95.6	91.8	86.8	96.7	85.5
電気電子・ 情報工学科	90.5	92.5	97.5	95.2	97.6	95.2	90.5	88.6	92.5	91.3	95.1	92.7
機械・航空 工学科	84.5	94.7	94.4	88.2	100.0	85.7	84.5	96.1	94.7	85.7	95.2	96.1
環境土木・ 建築学科	86.5	93.9	94.1	97.7	93.8	93.0	86.5	93.0	93.9	97.6	95.7	88.1
合計	87.3	92.9	92.5	92.9	94.4	90.7	87.3	93.3	92.9	88.8	93.6	89.9

【出典：平成28年度第1回教務委員会資料】

資料Ⅱ-1-6は，平成20～27年度に実施した授業アンケートの分析結果から，設問ごとの肯定的回答の割合を示したものである。総合的満足度は平成22年度83%前後と高い水準を維持しており，平成26年度後期からはさらに上昇し，85%を超えている。平成27年度前期には11項目（シラバスと授業目標の分かり易さ，成績評価基準の説明，授業とシラバスの整合性，授業の容量，話し方の分かり易さ，教員の熱意，適切な教材，授業環境の良さ，板書等の見易さ，興味の増加，総合的満足度）で肯定的回答が80%を超えている。

資料Ⅱ-1-6 授業アンケート肯定的回答割合の変化



【出典：平成28年度第1回教務委員会資料】

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

第2期では、学生による授業アンケートの総合満足度が、H26年度以降85%を越えており、教育の成果や効果が向上し、卒業研究の成果が高く認められ、学会における学生の受賞がH26年度以降急増している。

これらの具体的な結果より、教育の成果は期待される水準を上回ると判断する。

観点Ⅱ-2 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

観点Ⅱ-2-① 進路・就職状況，その他の状況から判断される在学中の学業の成果の状況

資料Ⅱ-2-1に示すように、卒業生の大学院への進学率は85%超に達している。これは、学部教育で養われる専門基礎力に加え、大学院教育のより高度で独創的な研究を通して培われる専門応用力、総合力を持つ人材を求める社会的要請に応えた結果である。また、卒業後、直ちに就職する学生は10~15%程度であるが、その就職先は専門性を活かすことのできる企業が主体である。【別添資料Ⅱ-A】

資料Ⅱ-2-1 卒業生の進路状況

卒業年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
大学院前期課程 進学	657 (86.0%)	672 (84.6%)	664 (86.7%)	679 (88.8%)	666 (85.3%)	684 (84.7%)
企業等	69 (9.0%)	81 (10.2%)	71 (9.3%)	56 (7.3%)	83 (10.6%)	88 (10.8%)
官公庁	6 (0.8%)	7 (0.9%)	15 (2.0%)	11 (1.4%)	10 (1.3%)	10 (1.2%)
その他 (研究生など)	32 (4.2%)	34 (4.3%)	16 (2.1%)	19 (2.5%)	22 (2.8%)	26 (3.2%)

合計	764	794	766	765	781	808
----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

【出典：工学部教務課記録】

観点Ⅱ－２－② 在学中の学業の成果に関する卒業・修了生及び進路先・就職先等の関係者への意見聴取等の結果とその分析結果

卒業時（平成 27 年 3 月）に卒業生 781 名を対象に実施し、有効回答 701 名を得たアンケート結果によれば、工学部 4 年間の教育で「基礎力」、「応用力」、「創造力・総合力」が身についたかとの設問に対し、肯定的な回答はいずれも 72%以上（基礎力：86.4%，応用力：76.6%，創造力・総合力：72.6%）であった（資料Ⅱ－２－２）。また、それらの資質の形成に専門系科目、卒業研究が重要な役割を果たしていると認識している様子が見られる。

資料Ⅱ－２－２ 身についた能力

(a) 「基礎力」、「応用力」、「創造力・総合力」は身についたか（%）

	あてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	わからない・不明
基礎力	29.5	56.9	9.4	3.0	1.2
応用力	18.3	58.3	19.1	2.6	1.7
創造力・総合力	16.3	56.3	20.4	4.0	3.0

(b) どのような科目で身についたか（%）

	全学教育科目	専門基礎科目	専門科目	卒業研究	その他
基礎力	8.6	37.3	31.7	21.4	1.0
応用力	4.4	12.5	39.9	42.1	1.1
創造力・総合力	7.6	12.6	26.7	51.1	2.0

(c) どのような授業形式であったか（%）

	講義	演習	実習・実験	セミナー	その他
基礎力	42.6	24.2	27.9	4.6	0.7
応用力	22.9	19.5	48.7	7.1	1.8
創造力・総合力	19.2	14.8	55.1	8.2	2.7

【出典：卒業生アンケート（平成 27 年 3 月実施）】

同じアンケートで「名古屋大学で学び、得た成果」について尋ねたところ、資料Ⅱ－２－３のような回答を得た。

資料Ⅱ－２－３ 名古屋大学で学び、得た成果（複数回答可）（%）

学力・能力・資質の形成	就職・進学	友人等のコミュニティ形成	社会人としての素養	その他
60.9	25.5	38.8	13.6	4.6

【出典：卒業生アンケート（平成 27 年 3 月実施）】

さらに、「名古屋大学への入学を友人、知人、後輩、関係者に勧めますか」との問いには 87%から肯定的な回答（勧める：49.2%，どちらかと言えば勧める：38.5%）を得ている。

なお、学部卒業後、多くの学生は大学院へ進学しているため、就職先の上司による評価結果は大学院教育における現況調査表の記載に委ねる。

（水準）期待される水準にある。

（判断理由）

卒業後の進路は約 85%が大学院へ進学しており、また、学部卒業後、直ちに就職する学生の就職先も自分の専門性を活かすことのできる企業等である。これらの進路状況から、教育の効果や効果が高いレベルで維持していると判断する。

また、卒業時に実施したアンケート結果によれば、卒業生の 87%が「周囲に名古屋大学への入学を勧める」と回答している。

以上のことから、期待される水準にあると判断する。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

【重要な質の向上／質の変化があった事項】

① 「平成23年度秋学期からの国際プログラム群（G30）の学部学生受入」

（質の向上があったと判断する取組）

化学、物理学、自動車工学などの分野に、すべての授業を英語で受講できる国際プログラムを設置し、グローバル化に対応した国際教育をさらに発展させている。また、国際水準の教育を提供する国際プログラム群の授業を日本人学生にも拡張するなど、国際通用性を持った人材を育成する教育プログラムを実践している。特に自動車工学分野においては、上記プログラムとは別にサマープログラムが設置されており、留学生を中心に工学固有の先端教育を推進している。

資料Ⅲ-1 化学系プログラム、物理系プログラム、自動車工学プログラム

年度	H23	H24	H25	H26	H27
入学者数	10	18	15	18	18

【出典：工学部教務課記録】

② 「工学部懇話会、テクノサイエンスセミナーなどの実施」

（高い水準を維持していると判断する取組）

工学部懇話会は工学部の学生受入方針や教育研究活動を高校教諭に理解してもらうと同時に、高校と大学の教育に関連した課題に対する幅広い意見交換の場として、平成10年より毎年1回、開催している。

また、テクノサイエンスセミナーは平成8年度から学科持ち回りで、テクノフロンティアセミナーは平成12年度から電気電子・情報工学科で、実験講習会は平成21年度から化学・生物工学科で、高校生を対象に工学のおもしろさを体験してもらうことを目的として開催している。【別添資料Ⅰ-D、E】

また、ホームカミングデーにおいて保護者との懇談会を行い、博士課程進学の説明を行い、保護者の理解と意識向上に努めた。

さらに、高校から個別に依頼される出張講義やスーパーサイエンスハイスクール(SSH)への協力要請にも積極的に対応している。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

【重要な質の向上／質の変化があった事項】

（質の向上があったと判断する取り組み）

第2期では、学部での活動に対する学生の受賞がH26年度以降急増している。さらに、学生による授業アンケートにおいて、第2期においては早期にアンケート結果を教員にフィードバックし、授業改善した結果、H26年度以降では総合満足度が、85%を越えており、教育の成果や効果が向上している。

16. 工学研究科

I	工学研究科の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ ・	16－ 2
II	「教育の水準」の分析・判定	・ ・ ・ ・ ・	16－ 5
	分析項目 I 教育活動の状況	・ ・ ・ ・ ・	16－ 5
	分析項目 II 教育成果の状況	・ ・ ・ ・ ・	16－ 11
III	「質の向上度」の分析	・ ・ ・ ・ ・	16－ 15

I 工学研究科の教育目的と特徴

1. 教育の目的と基本方針

大学院教育の目的を、「基礎科学の知識の上に立ち、次世代の工学・技術を創造する能力を有し、豊かな専門性と同時に高度の総合性と、広い国際的な視野を併せ持った研究者・技術者の養成」に置き、次の基本方針の下で教育を実施する。

- (1) 博士前期課程では、「発展しつつある工学」を修得し、「工学的手法」を駆使して、目標を効果的に達成するプロジェクトリーダーとしての能力のある人材の養成。
- (2) 博士後期課程では、発展する社会の将来を展望し、「創造的に発展する工学」を創り出す能力のある人材の養成。
- (3) 博士前期・後期課程を通じて、創造的「工学・技術」の担い手を育成する。

これは名古屋大学学術憲章の教育の基本目標「自発性を重視する教育実践によって、論理的思考と想像力に富んだ勇気ある知識人を育てる」を工学の分野で実現しようとするものである。

2 方針、目標・計画

工学研究科の教育目標として、深い「基礎力」、幅広い「応用力」、高度な「創造力・総合力」の育成を掲げ、次の部局中期目標・中期計画の下に、その目標達成を図る。

- (1) 中期目標（工 M1）（全学中期目標 M1 に対応）

長期的視点に立って、質の高い学部専門・大学院教育を行う。

- ・ 中期計画（工 K2）（全学中期計画 K2 に対応）

大学院教育の実質化を進める観点から、成績評価方法や研究指導体制を見直し、必要な改善を図る。

博士後期課程の振興を図る。

- ・ 中期計画（工 K3）（全学中期計画 K3 に対応）

国際化拠点整備事業グローバル 30 プロジェクトに伴う英語コースの新設や秋季入学制度を整備する。

中期目標 M1

長期的視点に立って、質の高い教養・学部専門・大学院教育を行う。

中期計画 K2

大学院課程の教育体系を整備し、教育方法を改善する。

中期計画 K3

留学生等の多様な学生への教育を整備する。

- (2) 中期目標（工 M2）（全学中期目標 M2 に対応）

教育の実施体制・方法を継続的に自己点検し、教育の質を高める。

- ・ 中期計画（工 K4）（全学中期計画 K5 に対応）

在学生・卒業生を対象とした調査、及び社会・高校を対象とした外部評価を通じて、教育の実施体制・方法・結果を継続的に点検し、必要な改善を図る。

- ・ 中期計画（工 K5）（全学中期計画 K6 に対応）

時代に即した基盤分野と学際分野の役割分担の観点から教育組織を見直し、必要な改善を図る。

中期目標 M2

- ・ 教育の実施体制・方法を継続的に自己点検し、教育の質を高める。

中期計画 K5

- ・ 教育の実施体制・方法・結果を点検し、改善に活かす。

中期計画 K6

- ・ 学術的・社会的役割の観点から教育組織を見直し、アジア地域を中心とした海外拠点整備する。

(3) 中期目標（工 M3）（全学中期目標 M3 に対応）

自律的な学習と生活を支援する環境を充実させる。

- ・ 中期計画（工 K6）（全学中期計画 K7 に対応）

学生の勉学及び生活に対する経済的援助を行う。また博士課程学生に対する海外派遣助成を実施する。

- ・ 中期計画（工 K7）（全学中期計画 K8 に対応）

学生の学習・進学・就職を支援する体制を整備する。

- ・ 中期計画（工 K8）（全学中期計画 K9 に対応）

留学生へのサポートを充実させる。

中期目標 M3

- ・ 自律的な学習と生活を支援する環境を充実させる。

中期計画 K7

- ・ 学生への経済的援助や課外活動支援を行う。

中期計画 K8

- ・ 学習・進学・就職・心身の健康管理を支援する体制を整備する。

中期計画 K9

- ・ 支援を必要とする学生へのサポートを充実させる。

(4) 中期目標（工 M5）（全学中期目標 M5 に対応）

社会・産業界・行政・他大学等との連携を通じて、社会に貢献する。

- ・ 中期計画（工 K14）（全学中期計画 K15 に対応）

テクノフェアの開催、シーズ集の刊行、企業との包括連携、インターンシップを推進する。

中期目標 M5

- ・ 社会・産業界・行政・他大学等との連携を通じて、社会に貢献する。

中期計画 K15

- ・ 産学官連携を推進し、社会に貢献する。

(5) 中期目標（工 M6）（全学中期目標 M6 に対応）

工学部・工学研究科の研究・教育・業務運営における国際化を進める。

- ・ 中期計画（工 K16）（全学中期計画 K17 に対応）

自動車工学，物理系，化学系国際プログラムを設置し，国際化に対応した教育プログラムを充実させる。また自動車工学サマープログラムの充実も図る。

- ・ 中期計画（工 K17）（全学中期計画 K18 に対応）

外国人研究者，留学生の受入れ，日本人研究者・学生の海外派遣，国際共同研究を進める。

中期目標 M6

- ・ 研究・教育・業務運営における国際化を進める。

中期計画 K17

- ・ 国際プログラム群を設けること等により留学生の比率を 10%以上に増やす，また，アデレード大学等との国際共同学位プログラムを展開するなど，国際化に対応した教育プログラムを充実させる。
- ・ 海外拠点等を活用し，愛知教育大学，三重大学等と連携してグローバル人材の育成に取り組む。

中期計画 K18

- ・ グローバルな視点で学術活動・国際協力を進める。特に「名古屋大学アジアキャンパス」等を活用し，法整備や医療行政等に携わる各国の国家中枢人材等を対象とした博士課程教育プログラムの平成 26 年度導入に向けた体制整備や制

度設計・構築を行う。

(6) 中期目標 (工 M14) (全学中期目標 M17 に対応)

工学部・工学研究科に関わる教育・研究活動等を積極的に発信し、説明責任を果たす。

・ 中期計画 (工 K34) (全学中期計画 K47 に対応)

ホームページの活用、冊子体の配布等により、教育・研究情報を発信する。

中期目標 M17

教育・研究活動等を積極的に発信し、説明責任を果たす。

中期計画 K47

多様なメディアを活用し、教育・研究活動等を迅速に情報発信する。

3. 研究科の特徴

工学研究科は、先導的な研究を実施し、我が国及び世界の技術・工学の発展に貢献してきている。ミッションの再定義にもあるように、本研究科は「流動型大学院システム」による特色ある教育を進めてきた実績を活かし、国際的水準を踏まえた教育改革を進め、グローバルに活躍できる工学系人材を育成する学部・大学院教育を実施している。

「流動型大学院システム」は、伝統的基幹分野の教育と研究を担う6専攻からなる領域専攻と、先導的学際分野の教育と研究を担う6専攻から構成されている。複合専攻の大学院専任教員は領域専攻にも併担講座を持ち、これを通して領域・複合専攻の有機的連携を積極的に推進し、大学院教育を充実・強化している。

4. 学生受入の状況

工学研究科の入学定員は、博士前期課程 495 名、博士後期課程 143 名である。入学者数は、博士前期課程が定員の 130% 程度であるが、博士後期課程は 60~70% 程度となっている。また、入学者のうち留学生の割合は、前期課程は約 10% 程度、後期課程は約 35% 程度、博士後期課程入学者のうち、有職者の割合は 20% 程度である。博士前期課程入学者の超過は社会の要請に応えるためであり、博士後期課程入学者の不足に対しては、学生への研究費配分、10 月入学、補欠募集の実施等で改善を図っている。

本研究科では、博士前期・後期課程の入学試験に加え、外国人留学生入学試験、社会人入学試験、学部3年次からの大学院への飛び入学試験を行っている。博士後期課程においては、社会人、留学生等を対象として秋季入学を実施している。

第2期では、大学院の国際化への対応の一環として、国際プログラム群（化学系プログラム、自動車工学プログラム）の博士課程前期課程を設置し、実施している。また、土木系プログラムの大学院を設置し、平成28年10月に留学生を受入れる。平成26年10月から国際協力機構（JICA）のPEACEプロジェクト（アフガニスタン）及び ABE イニシアティブ（アフリカ）による留学生の受入れを開始している。

[想定する関係者とその期待]

本研究科の想定する関係者は、産業界・学界を始めとする社会および在学生であり、その期待は、我が国を代表する「ものづくり」産業集積地に位置する基幹的総合大学としての工学分野における拠点形成と研究成果の社会還元、人材育成である。工学に関わる学術・社会の発展に貢献してきた本研究科に対する関係者の期待は多大なものである。

第2期は、「総合力を備えた人材育成の強化」「グローバルに活躍する人材の育成」に対する社会からの強い要請を受けて、この期待に応える取組を実施している。具体的には、「高度創造工学実験」、2件の「大学の世界展開力強化事業」および4件の「博士課程教育リーディングプログラム」で実施している。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 I-1 教育実施体制

(観点に係る状況)

観点 I-1-1 ① 教員組織編成や教育体制の工夫とその効果

工学研究科は、特色のある「流動型大学院システム」を実施し、基幹分野の教育と研究を担う6専攻からなる領域専攻と、先導的学際分野の教育と研究を担う6専攻から構成されている。各専攻の学生定員と現員は I-1-1 で専任教員一人あたりの学生数は、博士前期課程において約 3.99 名、後期課程において約 1.05 名となっている。

また、「高度創造工学実験」、「大学の世界展開力強化事業」および「博士課程教育リーディングプログラム」のために、企業並びに国際的教育実績の豊富な特任教員を採用している。

資料 I-1-1 工学研究科の学生定員と現員数 (平成 27 年 5 月現在)

専攻	収容定員		現員数				
	前期課程	後期課程	M1	M2	D1	D2	D3
化学・生物工学	122	67	100	100	16	20	31
マテリアル理工学	168	81	120	115	17	6	16
電子情報システム	108	60	89	87	17	8	21
機械理工学	88	48	79	82	12	15	12
航空宇宙工学	28	18	31	28	4	2	7
社会基盤工学	64	28	39	36	3	5	13
結晶材料工学	80	24	41	41	1	5	3
エネルギー理工学	72	27	32	35	1	2	3
量子工学	70	21	36	33	3	6	2
マイクロ・ナノシステム工学	60	18	33	39	4	5	8
物質制御工学	70	21	34	36	2	3	3
計算理工学	60	18	28	31	5	3	4
計	990	431	662	663	85	80	123

【出典：工学研究科教務課記録】

観点 I-1-1 ② 多様な教員の確保の状況とその効果

工学研究科は大学院重点化の基本理念（別添資料 I-A）に基づいて平成 6 年度に前述の「流動型大学院システム」を開始した。現在本システムは、別添資料 I-B に示した構成となっている。

工学研究科の専攻と教員組織表は、資料 I-1-2 で他研究科・研究所等の所属で工学研究科の教育研究を担当する教員の現員 78 名、総数 368 名の教員が工学研究科の教育研究にあたっている。教員採用においては原則公募制を採用し、第 2 期中では、教授、准教授・講師、助教各々およそ 85%、62%、21% が公募による採用となっており、外国人や企業等での実務経験のある教員（全体の 65.5%）を採用することにより、他組織での経験を教育・研究に活かしている。

資料 I-1-2 工学研究科の組織と教員配置 (平成 27 年 5 月現在)

専攻	分野	教授	准教授 / 講師	助教	小計
		化学・生物工学	応用化学	6	7
分子化学工学	6		5	6	17
生物機能工学	4		4	3	11
マテリアル理工学	材料工学	7	5	5	17
	応用物理学	4	4	5	13
	量子エネルギー工学	5	5	5	15

名古屋大学工学研究科 分析項目 I

	電子情報システム	電気工学	3	2	1	6
		電子工学	4	5	3	12
		情報・通信工学	5	3	3	11
	機械理工学	機械科学	4	6	4	14
		機械情報システム工学	2	2	4	8
		電子機械工学	5	5	4	14
	航空宇宙工学	航空宇宙工学	4	4	3	11
社会基盤工学	社会基盤工学	6	7	6	19	
複 合 専 攻	結晶材料工学		5	6	8	19
	エネルギー理工学		6	4	3	13
	量子工学		7	4	7	18
	マイクロ・ナノシステム工学		5	5	2	12
	物質制御工学		6	6	6	18
	計算理工学		5	5	3	13
共 通(センターを含む)			0	11	4	15
計			99	105	91	295

【出典：工学研究科総務課資料】

観点 I-1-③ 入学者選抜方法の工夫とその効果

○ 国際プログラム群 (G30)

第2期において、国際プログラム群として化学系、自動車工学国際プログラム群を設置し、年複数回のアドミッション入試による国際的に優秀な学生の確保を行っている。平成27年度に7名が在籍している。

○ 社会人入学

工学研究科では、平成18年度から、博士後期課程に対し、留学生及び社会人を対象とした10月入学を開始した。平成23年度以降の社会人入学者数を資料I-1-3に示す。

資料 I-1-3 博士後期課程への社会人入学者数

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
4月入学	11	12	14	13	9	11
10月入学	8	13	14	7	7	7

【出典：工学研究科教務課記録】

○ 社会人教育

(1) 航空機設計に関わる基礎講座：第2期に名古屋大学航空機開発 DBT リーダーシップ養成講座を産学官連携推進本部の協力を得て、工学研究科で実施した。平成23年度は社会人18名、学生4名が受講し、全員が修了した。

観点 I-1-④ 教員の教育力向上や職員の専門性向上のための体制の整備とその効果

工学研究科教授会は、平成18年度から、FDを目的とした講演会を開催する場となっている。(15.工学部別添資料I-A) また8大学工学教育プログラム委員会及びコアリッシュン事業運営委員会は、学部・大学院教育に関わる共通の課題について検討しており、教員や学生を対象としたアンケート調査・分析、博士学生交流フォーラム、拠点博士学生交流セミナー等を実施している。その結果は教務委員会を通じて本学の教員にも紹介され、FDの機能を果たしている。

観点 I-1-⑤ 教育プログラムの質保証・質向上のための工夫とその効果

工学研究科の運営体制は、最高意志決定機関である教授会、教授会の代議員会としての機能を持つ専攻長・学科長会議、及び6つの常置委員会が中心となっている。詳細は別添資料I-C。これらの委員会の中で、教務委員会が教育制度全般について検討・改善する

ための取組みを分掌している。特に、大学院教育部会が大学院の教育プログラムの新設、単位認定を審議決定している。厚生等の学生支援の検討は学生支援・国際交流委員会が分掌し、教育の推進と改善に関わっている。

(水準)期待される水準にある。

(判断理由)

工学研究科は「流動型大学院システム」という有機的組織を導入し、質の高い教員の確保と活性化を図り、大学院教育に当たっている。教育内容・方法の改善体制については、産学連携教育の推進体制や他大学と連携した工学教育の検討体制等が、大学院における教育活動を遂行するうえで適切に整備され機能している。

その結果が、いくつかの有効な改善に結びついており、期待される水準にあると判断する。

観点 I - 2 教育内容・方法

(観点に係る状況)

観点 I - 2 - ① 体系的な教育課程の編成状況

工学研究科は、「主専攻科目」、「副専攻科目」、「総合工学科目」、「他研究科等科目」、「随意科目」からなる科目区分（別添資料 I - D）を導入し、流動型大学院システムにおける教育を実効的なものとしている。主専攻科目はその専攻の学生が専門研究能力及び研究創造能力を修得する上で必要な中核的専攻科目であり、セミナー、講義及び実験・演習からなる。副専攻科目は広い総合的研究能力を養うとともに、特に領域専攻群の学生には学際的先端分野の知識や研究成果を、複合専攻群の学生には基礎的学問分野の知識を修得させることを目的としている。総合工学科目は科学技術の広い分野の発展を総合的に把握し、問題を解決する総合指導能力を身につけさせるための高度な専門教養的科目という位置づけである。

これらの枠組みの下で、各専攻・分野では、その目的に応じて、開講する履修科目を適切に配置している。これらの科目を学生にバランスよく確実に履修させるため、各専攻・分野では、科目区分並びにセミナー、講義及び実験・演習別に、修了のための必要最低単位数を定めている。博士前期課程における修了要件は、別添資料 I - E に示したように、主専攻科 14～22 単位以上、副専攻科目 2～4 単位、総合工学科目 0～8 単位である。

なお、シラバス及び時間割例を各々別添資料 I - F、別添資料 I - G に記載した。

観点 I - 2 - ② 社会のニーズに対応した教育課程の編成・実施上の工夫

本研究科の教育課程は、副専攻科目や総合工学科目を履修することにより、社会の要請する幅広い素養を涵養できるものとなっている。博士前期課程における履修状況を資料 I - 2 - 1 に示した。博士前期課程の学生は副専攻科目と総合工学科目を多数履修している。

資料 I - 2 - 1 博士課程前期課程学生の単位取得状況

科目名	単位取得数	H23年3月修了			H24年3月修了			H25年3月修了		
		領域	複合	計	領域	複合	計	領域	複合	計
副専攻科目	2-3 単位	199	24	223	237	32	269	199	32	231
	4-5 単位	132	33	165	105	38	143	118	43	161
	6 単位以上	52	137	189	52	120	172	69	113	182
	合計	383	194	577	394	190	584	386	188	574
総合工学科目	2-3 単位	185	97	282	210	87	297	236	76	312
	4-5 単位	140	61	201	143	66	209	125	73	198
	6 単位以上	4	0	4	3	0	3	3	0	3
	合計	329	158	487	356	153	509	364	149	513
他研究科等科目	2-3 単位	37	10	47	41	10	51	60	9	69
	4-5 単位	12	0	12	7	1	8	8	4	12

名古屋大学工学研究科 分析項目 I

	6 単位以上	4	0	4	3	0	3	13	0	13
	合計	53	10	63	51	11	62	81	13	94
博士前期課程修了者		405	194	599	421	190	611	417	188	605

H26 年 3 月修了			H27 年 3 月修了			H28 年 3 月修了		
領域	複合	計	領域	複合	計	領域	複合	計
212	25	237	202	15	217	210	27	237
101	54	155	122	51	173	114	45	159
70	120	190	52	131	183	60	134	194
383	199	582	376	197	573	384	206	590
239	102	341	205	101	306	191	104	295
101	54	155	112	55	167	102	50	152
4	11	15	27	13	40	34	22	56
344	167	511	344	169	513	327	176	503
55	7	62	53	8	61	56	17	73
14	4	18	14	4	18	34	0	34
5	0	5	1	0	1	7	0	7
74	11	85	68	12	80	97	17	114
420	199	619	410	197	607	416	206	622

【出典：工学研究科教務課記録】

総合工学科目の中の「高度総合工学創造実験」（3 単位）は企業人による、異分野学生の参加する創成的実験科目であり、「研究インターンシップ 1, 2」（各 2～8 単位）は、企業における研究開発の視点を実体験させる長期型インターンシップ制度である。これらは産学連携教育科目と位置付けられている。また、「ベンチャービジネス特論 I, II」（各 2 単位）は大学の研究を事業化/起業化する際に研究者として必要な知識を習得させることを目的としている。「高度総合工学創造実験」と「研究インターンシップ」の受講者数を資料 I-2-2 と I-2-3 に示す。

資料 I-2-2 高度総合工学創造実験受講者数

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
テーマ数	7	7	7	6	7	7
T A	6	6	7	6	7	7
大学院生	20	20	38	27	31	26
学部学生	9	6	5	2	0	9

【出典：工学研究科教務課記録】

資料 I-2-3 研究インターンシップ参加学生数と参加企業数

		H22	H23	H24	H25	H26	H27
参加企業		8	11	11	12	10	11
参加学生	大学院前期課程	23(2)	32(13)	26(16)	28(12)	41(20)	28(15)
	大学院後期課程	1(1)	4	6(2)	3	4(2)<1>	2

※()は情報科学研究科, < >は生命農科学研究科の学生で内数

【出典：工学研究科教務課記録】

観点 I-2-③ 国際通用性のある教育課程の編成・実施上の工夫

学生の海外留学を支援するため、海外の大学 27 校と部局間学術交流協定を結んでいる。学生の海外派遣助成制度及び派遣学生数を資料 I-2-4 に記載した。第 2 期では、2 件の世界展開力強化事業による研究インターンシッププログラムの開始により海外への派遣は倍増しており、受講生が研究成果と期間に応じた単位を取得できるように「国際プロジェクト研究」、「国際協働プロジェクトセミナー I, II」を新設した。また、国際通用性のある 5

名古屋大学工学研究科 分析項目 I

年一貫教育のために4件の「博士課程教育リーディングプログラム」が提案，採択され，実施している。

さらに，第2期において国際プログラム群（G30）として2つのプログラム（化学系，自動車工学）を設置し，英語により博士前期課程の修了が可能になるような講義科目の新設を行った。

また，平成27年度には文部科学省の国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムとして「アジアと日本の共発展のための社会基盤整備人材育成プログラム」（社会基盤工学専攻）を新設した。

資料 I-2-4 大学院博士課程前期・後期課程学生の海外派遣実績

制度		派遣学生数				
		H23	H24	H25	H26	H27
博士課程学生海外派遣助成		29	25	24	22	16
大学の世界展開力強化事業	修士課程国際共同大学院の創成を目指す先駆的日米協働教育プログラム	—	22	18	22	17
	持続的社会に貢献する化学・材料分野のアジア先端協働教育拠点の形成	—	6	23	8	8
合 計		29	53	65	52	41

出典：工学研究科教務課資料】

観点 I-2-④ 養成しようとする人材像に応じた効果的な教育方法の工夫

高い専門分野力のみならず，次世代を担うために要求される「総合力を備えた人材育成」を目指した教育内容の検討・充実のために，大学院共通科目の開講（体験型講義「リーダーシップ」・「マネジメント」，Relationships and Communication など）や，総合工学科目（科学技術の広い分野の発展を総合的に把握し，問題解決に必要な総合指導能力の涵養を図る高度専門教養的科目）の単位数を増加した。

「グローバルに活躍する人材の育成」のために，G-COE にて新規に開講した国際力・総合力・企画力・実践力・問題解決力・マネジメント力・倫理観の涵養およびリーダー育成に関する科目を工学研究科全体へ展開し，世界展開力強化事業（修士課程学生の海外への短期・長期派遣）の採択と推進を行った。さらに，名古屋大学国際環境人材育成プログラムによる留学生（博士課程前期・後期課程）のリーダー育成プログラム，JICA プロジェクトによるアフリカ等途上国リーダー育成プログラム，アジアと日本の共発展のための社会基盤整備人材育成プログラムなど，英語授業により学位を取得できる留学生向けプログラムを先駆けて実施した。

総合工学科目の一つである高度総合工学創造実験では，非常勤講師を企業等の第一線で活躍してきた研究者あるいは技術者から選ぶとともに，受講学生のグループを少人数に絞り，かつ出身専攻・分野が異なる学生で構成するように配慮している。また後期課程学生をTAとして採用し，指導及びマネジメント能力が身につくよう配慮している。

TAとして，博士課程前期・後期課程の学生が任用され，学部の主要科目に配置されている。（工学部現況調査票 資料Ⅲ-1-1参照）。

工学研究科では後期課程短縮修了制度の取り扱いや企業等からの後期課程入学（社会人入学）などを定め，多様な学生への対応を可能にしている。それら博士学位取得者の内訳を資料 I-2-6 に記載した。

資料 I-2-6 博士学位取得内訳

年度		H22	H23	H24	H25	H26	H27
課程博士学位取得者数		82	96	86	85	89	72
内訳	3年次修了者	66	75	69	60	67	54
	短縮修了者	8	11	6	5	11	7
	単位取得退学後学位取得者	8	10	11	20	11	11
	留学生（内数）	23	28	34	36	12	30

名古屋大学工学研究科 分析項目 I

社会人（内数）	15	13	8	19	17	12
論文博士学位取得者数	13	7	8	4	9	3
学位取得者数合計	95	103	94	89	98	75

【出典：工学研究科教務課記録】

観点 I - 2 - ⑤ 学生の主体的な学習を促すための取組

博士課程前期課程 1, 2 年生当初ガイダンス, 前期課程 2 年生を対象とした進路ガイダンスを実施している。当初ガイダンスでは修了要件などを説明し, 指導教員との相談の下, 2 年間の履修計画を作成・提出させるなど, 授業科目の選択に関わる指導を行い, 入学後の主体的学修を促している。

大学院学生には, 所属する研究室において自らの勉学場所が確保され, 学内の電子情報等を容易に入手でき, 主体的学習・研究が促進される体制となっている。

(水準)期待される水準を上回る。

(判断理由)

博士課程前期課程学生の履修状況から判断し, 教育方法として, 「流動型大学院システム」による特色ある教育を進めてきた実績を活かし, 国際的水準を踏まえた教育改革を進め, 第 2 期では 3 コースの「大学院国際プログラム」, 2 件の「大学の世界展開力強化事業」及び 4 件の「博士課程教育リーディングプログラム」を新設し, グローバルに活躍できる工学系人材を育成する大学院教育を実施している。また, これらの新プログラムに合わせた総合工学科目における科目配置を実施し, 学生・社会のニーズに応じており, 期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点Ⅱ－１ 学業の成果

(観点に係る状況)

観点Ⅱ－１－① 履修・修了状況から判断される学習成果の状況

博士課程前期課程及び博士課程後期課程学生の最近の学位取得者数と取得率をそれぞれ資料Ⅱ－１－１と資料Ⅱ－１－２に示した。共に、研究レベルを維持しながら、高い取得率を毎年維持していることがわかる。

資料Ⅱ－１－１ 博士課程前期課程の学位取得者数と取得率

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
前期課程 2 年在籍者数	651	650	645	658	647	660
学位取得者数	599	611	605	619	607	620
取得率 (%)	92.0	94.0	93.8	94.1	93.8	93.9

【出典：工学研究科教務課資料】

資料Ⅱ－１－２ 博士課程後期課程学生の学位取得率

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
後期課程 3 年在籍者数	116	132	131	124	130	123
後期課程修了者数 (短縮修了等を含む)	74	86	75	65	78	61
修了率 (%)	63.8	65.2	57.2	52.4	60.0	49.6

【出典：工学研究科教務課資料】

観点Ⅱ－１－② 資格取得状況，学外の語学等の試験の結果，学生が受けた様々な賞の状況から判断される学習成果の状況

国際的水準を踏まえた教育改革による高い研究レベルを反映して，多くの大学院生が国内あるいは国外の学会や研究会で研究発表をしている。このような学会活動によって，資料Ⅱ－１－３に示す講演賞やポスター賞など受賞する学生も多い。

資料Ⅱ－１－３ 学生の受賞者数

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
博士課程前期課程学生	60	59	73	93	126	97
博士課程後期課程学生	35	53	31	64	62	60
合計	95	112	104	157	188	157

【出典：工学研究科総務課資料】

観点Ⅱ－１－③ 学業の成果の達成度や満足度に関する学生アンケート等の調査結果とその分析結果

平成 27 年 4 月入学者ガイダンスにおけるアンケート調査（資料Ⅱ－１－４）では 9 割方の学生が工学研究科の教育目標を理解したと回答している。また，修了者を対象としたアンケートによると，名古屋大学の教育目的を具現化した「機会をつかむ」，「困難にいどむ」，「自律性と自発性を育む」に対し，80%以上の学生がそれらに努めていると答えている（資料Ⅱ－１－５）。さらに，「工学研究科の教育目標は身に付いたか」という問に対しては，およそ 85%以上の学生が肯定的に回答している（資料Ⅱ－１－６）。

資料Ⅱ－１－４ 工学研究科の教育目標の理解度

理解度 (%)	
理解できた	52.4
どちらかといえば理解できた	41.4
どちらかといえば理解できなかった	4.0
十分に理解できなかった	1.3
わからない	0.9
不明	0

【出典：平成 27 年教育成果アンケート結果】

名古屋大学工学研究科 分析項目Ⅱ

資料Ⅱ-1-5 名古屋大学の教育目的として掲げられた行動につとめているかどうかの調査結果

	あてはまる	やや、あてはまる	あまり、あてはまらない	あてはまらない	わからない	不明
機会をつかむ	31.2%	50.6%	14.0%	1.9%	2.3%	0%
困難にいとむ	29.0%	51.7%	14.9%	3.4%	1.1%	0%
自律性と自発性を育む	28.8%	51.5%	14.7%	3.2%	1.8%	0%

【出典：平成27年教育成果アンケート結果】

資料Ⅱ-1-6 工学研究科の教育目標が身についたかどうかの調査結果

	あてはまる	やや、あてはまる	あまり、あてはまらない	あてはまらない	わからない	不明
基礎力	39.6%	51.7%	6.2%	0.7%	1.4%	0.4%
応用力	36.1%	54.9%	7.3%	0.5%	1.2%	0%
創造性・総合性	26.8%	59.6%	9.7%	1.4%	2.5%	0%

【出典：平成27年教育成果アンケート結果】

(水準)期待される水準を上回る。

(判断理由)

単位取得状況、学位取得率より、第1期同様に大学院教育に関して期待される成果が上がっていると判断される。また、国際的水準を踏まえた教育改革による高い研究レベルを反映して、学生の受賞数が第2期に著しく増大しており、学生へのアンケートによる自己評価の結果からも、期待される水準を上回ると判断する。

観点Ⅱ-2 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

観点Ⅱ-2-① 進路・就職状況、その他の状況から判断される在学中の学業の成果の状況

資料Ⅱ-2-1及び資料Ⅱ-2-2に、博士課程前期課程と後期課程修了生の進路状況をそれぞれ記載した。博士課程前期課程修了の就職希望者は、在学中に学習し、習得した能力を十分に発揮できる業種の企業や研究機関に就職している。後期課程修了・単位取得退学者も、教育・研究機関だけでなく民間企業にも就職し、広い領域で専門能力を発揮している。

資料Ⅱ-2-1 大学院博士課程前期課程修了生の進路状況

修了年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
製造業	420	415	424	418	421	433
鉱業、建設業	19	17	13	17	19	23
電気・ガス・熱供給・水道業	39	35	34	38	44	37
情報通信業	23	31	26	30	25	20
運輸業	14	12	16	12	17	17
卸売・小売業	7	5	4	2	5	6
金融・保険業	3	4	3	2	1	2
飲食店・宿泊業	0	0	1	0	0	1
医療福祉	0	1	0	0	1	0
教育・学習支援業	1	2	0	1	1	0
複合サービス事業	1	1	0	0	0	0
サービス業	0	3	1	1	1	0
官公庁	9	10	8	11	11	7
上記以外	7	16	12	14	17	1

名古屋大学工学研究科 分析項目Ⅱ

大学院後期課程進学	38	40	36	54	36	56
その他	20	22	27	19	11	19
合計	601	814	605	619	610	622

【出典：工学研究科教務課資料】

資料Ⅱ-2-2 大学院博士課程後期課程修了生の進路状況

修了年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
製造業	32	31	35	31	33	33
鉱業，建設業	0	0	1	0	4	0
電気・ガス・熱供給・水道業	2	2	1	2	0	0
情報通信業	2	4	3	1	3	1
運輸業	0	0	0	1	1	0
卸売・小売業	0	0	0	0	0	0
金融・保険業	0	0	0	0	0	0
医療福祉	0	0	2	1	0	0
教育・学習支援業	11	*36	25	19	15	14
複合サービス事業	0	0	0	0	0	0
サービス業	0	1	0	0	0	0
官公庁	1	1	2	5	2	0
上記以外	2	7	6	15	20	22
研究員等	12	3	1	0	1	4
その他	24	22	18	20	20	15
合計	86	107	94	95	99	89

*H24 から学校基本調査の項目が見直され、「研究員」のうち、多くは就職者として扱うことになった。

【出典：工学研究科教務課資料】

観点Ⅱ-2-② 在学中の学業の成果に関する卒業・修了生及び進路先・就職先等の関係者への意見聴取等の結果とその分析結果

平成27年度修了者及び上長を対象としたアンケート結果によると、基礎力、応用力、創造力・総合力が身に付いたかという問いに対し、修了者及び上長はおおむね肯定的に評価しており（資料Ⅱ-2-3，資料Ⅱ-2-4）。社会が期待する役割を工学研究科が果たしているかどうかについてもおおむね肯定的に評価されている（資料Ⅱ-2-5）。

資料Ⅱ-2-3 工学研究科の教育目標が身についた/養われたかどうか修了者に対する調査結果

	身に付いた	どちらかといえば身についた	どちらかといえば身に付いていない	十分に身に付いていない	わからない	不明
基礎力	35.2%	54.9%	6.6%	2.5%	0.8%	--
応用力	23.8%	55.7%	11.5%	6.6%	2.4%	--
創造性・総合性	21.3%	52.5%	18.9%	3.3%	4.0%	--

【出典：平成27年教育成果アンケート結果】

資料Ⅱ-2-4 工学研究科の教育目標が身についているか/養われているかどうか上長に対する調査結果

	身に付いた	どちらかといえば身についた	どちらかといえば身に付いていない	十分に身に付いていない	わからない	不明
基礎力	66.0%	31.0%	1.0%	0%	2.0%	--
応用力	38.0%	50.0%	7.0%	0%	5.0%	--
創造性・総合性	25.0%	52.0%	16.0%	0%	7.0%	--

【出典：平成27年教育成果アンケート結果】

資料Ⅱ-2-5 工学研究科は社会が期待する水準を満たしているか/果たしているかどうか上長に対

する調査結果

	ほぼ果たしている	あまりはたしていない	わからない
教育活動	89.0%	3.0%	8.0%
研究活動	85.0%	0%	15.0%
社会活動	63.0%	4.0%	33.0%

【出典：平成 27 年教育成果アンケート結果】

(水準)期待される水準にある。

(判断理由)

博士前期及び後期課程の学生において、就職や進学に関する状況から、在学中に学習し、習得した能力を十分に発揮できる多種多様な企業、官公庁や研究機関に就職している。また、修了生・上長のアンケート結果から、本研究科の教育が教育目標に照らし高い成果を上げていることが分かる。これらの分析結果から、関係者の期待される水準にあると判断する。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

①「戦略的環境リーダー育成拠点形成事業」

(質の向上があったと判断する取組)

「名古屋大学国際環境人材育成プログラム」(平成20年度～27年度)は、環境学研究科と工学研究科の博士前期課程学生を対象に、国際的視野から環境問題の解決にあたる人材の育成を目的とし、工学研究科前期課程合格者から参加者を募集している。実績を資料Ⅲ-1に示す。

資料Ⅲ-1 5年一貫教育の実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
参加者数	0	6	7	8	8	5	8	8

【出典：工学研究科教務課資料】

②「博士前期・後期課程一貫教育の推進」

(質の向上があったと判断する取組)

第2期において、第1期のGCOEプログラムを進め、新たな5年一貫教育プログラムを提案・推進している。具体的には、平成23年度以降、博士課程教育リーディング大学院プログラムとして、平成23年度「グリーン自然科学国際教育研究プログラム」、平成24年度「フロンティア宇宙開拓リーダー養成プログラム」、「PhDプロフェッショナル登竜門」及び平成25年度「実世界データ循環型人材養成プログラム」が採択され、専門分野の枠を越えて、博士課程前期・後期一貫教育した世界に通用する質の保証された学位プログラムの構築している。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

【重要な質の向上／質の変化があった事項】

①「産学連携教育の推進」

(質の向上があったと判断する取組)

- ・大学院学生向けの総合工学科目「高度総合工学創造実験」と「研究インターンシップ」を産学連携教育科目と位置づけ、リーダーシップを備えた人材の育成を目的に開講しており、一定の成果を挙げている。後者は第2期の初年度まで、「派遣型高度人材育成協同プラン」プログラムに採択され(平成18-22年度)、事後評価にてS評価を得た。
- ・航空機開発DBT(Design Buildup Team)リーダーシップ養成講座(平成24年度)に採択され、実施した。本プログラムは、平成24年度日本工学教育協会賞業績賞を受賞した。
- ・航空機開発グローバルプロジェクトリーダー養成講座(平成25年度～)が、文部科学省「高度人材養成のための社会人学び直しプログラム」に採択され、産業界からの多くの参加者を得た。
- ・名古屋大学・NEXCO 中日本橋梁モデル(n2u-BRIDGE)を利用した臨床型の橋梁の維持管理技術者の養成プログラムに基づく橋梁保全技術研修を実施し、産業界から多くの参加者があり、修了者を橋梁検査士に認定した。

②「世界展開力強化事業による国際協働プロジェクト研究の創案と実践」

(質の向上があったと判断する取組)

平成23年度より「修士課程国際共同大学院の創成を目指す先駆的日米協働教育プログラム」を米国ミシガン大学及びカリフォルニア大学ロサンゼルス校と実施し、平成27年度までに141名の博士前期課程の学生の2ヶ月、6ヶ月及び1年の研究インターンシップによる派遣及び受入を行った。

17. 農学部

I	農学部 ^の 教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ ・	17- 2
II	「教育の水準」の分析・判定	・ ・ ・ ・ ・	17- 4
	分析項目 I 教育活動の状況	・ ・ ・ ・ ・	17- 4
	分析項目 II 教育成果の状況	・ ・ ・ ・ ・	17-17
III	「質の向上度」の分析	・ ・ ・ ・ ・	17-22

I 農学部の教育目的と特徴

1. 教育の目的と基本方針

農学部における教育の目的は「農学の知識と素養を身につけ、生き物に対する愛に根ざした豊かな人間性と総合的判断力および自ら課題を掘り起こし創造的に解決する能力を持ち、将来、指導力を発揮し、社会に貢献する人材の養成」である。

この目的を追求するために、次の基本方針によって、教育活動を実施する。

- (1) 農学に関する基礎知識と関連する技術の習得
- (2) 課題を発掘し、学んだ知識や技術を応用して解決する能力の涵養
- (3) グローバルな視野をもって行動し、社会に貢献できる人材の養成
- (4) 自発的、継続的に学ぶ能力の付与

これは、名古屋大学学術憲章にある「自発性を重視する教育実践によって、論理的思考力と想像力に富んだ勇氣ある知識人の育成、人材養成を通じた人類の福祉や世界・社会・文化・地域等の発展への貢献」を農学の分野で実現しようとするものである。

2. 目標と方針

農学部は、身につけるべき学力、資質・能力として、「科学的素養」、「論理的思考力」、「総合的に分析する力」を教育目標に掲げ、これを目指す教育プログラムの実施と教育のグローバル化への対応を第2期の重点目標にしている。

全学の中期目標・中期計画にそって、次の方針を立て、目標の達成に努めている。

(1) 「生命農学」の研究、食糧・生物資源の生産の場および生物産業界で活躍できる意欲と能力を育む多様な教育システムを充実し、探究心と行動力を養成する。(全学の中期目標M1-中期計画K1に対応)

・自発性を重視する教育実践により、生命農学に関する専門的な知識・技術とともに、総合的・学際的な教養と主体性、積極性、倫理性および本質を見抜く力を持ち、国内外で指導的役割を果たしうる人材を育成する。(農学部中期目標M1)

・全学教育・学部専門教育の充実を図る。(農学部中期計画K1)

(2) 生命農学研究の教育スタッフと教育設備を充実し、教育カリキュラムの持続的な改善と教育環境の整備を実施し、主体的、継続的に学ぶ姿勢を養う。(全学の中期目標M2-中期計画K3に対応)

・教育の実施体制・方法を継続的に自己点検し、フィードバックさせることによって教育の質を高める。(農学部中期目標M2)

・教育の実施体制・方法を再点検し、教育内容(講義・演習・実習等)の充実を図る。(農学部中期計画K3)

(3) 社会との連携および国内外の学術機関との連携を強め、「生命農学」と農業・生物産業に関する基礎教育の拠点を築くことにより、基礎力に加え、社会を見据えた広い視野と国際性を高める教育を実施する。(全学の中期目標M5-中期計画K10、中期目標M6-中期計画K13に対応)

・社会・産業界・行政・他大学等との連携を通じて、社会貢献を拡充する。(農学部中期目標M5)

・さまざまな組織と協力し、教育・文化・福祉・安全の向上に貢献する。(農学部中期計画K10)

・研究・教育・業務運営における国際化を進める。(農学部中期目標M6)

・グローバルな視点で学術活動・国際協力を進める。(農学部中期計画K13)

3. 学部の特徴

本学農学部は、リサーチ・ユニバーシティの一角として先導的な研究を実施し、我が国における幅広い農学の発展に貢献してきている。また、産業界、行政ならびにアカデミアでグローバルに活躍できる次世代リーダーの育成を目指し、基礎から応用までの幅広い知識と能力を涵養する教育を実践している。これらの教育・研究を通じて、社会貢献に取り

組んでおり、教育においては、以下の特徴や特色を有している。

農学部では平成5年度に6学科から2学科への改組、また、平成18年度に2学科から3学科への改組を行い、「食・環境・健康」を基盤とした教育を実施している。これらの改組は従来の細分化された縦型の枠組みから、多様な視点から問題を発掘、解決できる分野横断型の教育プログラムを目指すとともに、大学院教育との連携や社会からの要請に応えるためである。農学の先端的な研究やアジア地域を中心とする諸外国の農業に係る動向を学部教育に反映させるため、生物機能開発利用研究センターと農学国際教育協力研究センターとの連携を密にしている。

3学科の教育体制のもとで、単位の実質化を図るために進級要件を設定し、授業評価や成績評価を行う体制を整えた。平成18年度以降はカリキュラムデザインを検証する委員会を常置している。先端的な教育プログラムの取り組みとして、平成20年度からクォーター制や海外実地研修、さらに平成23年度から学生交換プログラムとして海外学生受入研修を実施し、これらの教育的効果の検証を進めている。また、TA制度を有効に活用し、教育の質の向上を図っている。加えて、名古屋大学国際プログラム（グローバル30、G30）に合わせて、農学部でのG30学生の受入れと国際教育プログラムを平成23年10月に開始した。

入学する学生の質、教員の異動、新研究領域の創生など教育環境は常に流動的であるため、教育目標を確実に達成するには、学部運営に関する責任感の醸成、合意形成、透明性の確保などが必要である。以下のような基本方針の下で、各種FDを活用した教員間の意見・情報交換が行われている。

(a) 農学部教育担当教員の自発性と自律性を尊重し、教育に関わる理念・目標および運営原則の策定ならびに実施に向けて構成員の参画を求めるとともに、責任をもつ体制を敷いて学部を運営する。

(b) 教育活動と管理運営に関し、主体的な点検と評価に責任をもち、第三者からの評価を積極的に求め、これらを改善に活用する組織体制を敷く。

4. 学生受入の状況

アドミッション・ポリシーを制定し、それに沿って推薦入試と一般選抜入試を行っている。一般選抜ではセンター試験と個別学力試験を課しているが、平成20年度入試からは個別学力試験で理科を1科目から2科目選択とし、その配点も増やすことにした。あわせて、後期日程を廃止するとともに、推薦入試の入学定員を増加させた。私費留学生に関しては日本留学試験に加え小論文と面接で判定している。学部の入学者数は、平成22年度～27年度の6年間の平均で定員の1.06倍となっている。また、オープンキャンパス、高校での出前授業などの機会を通してアドミッション・ポリシーを説明し、周知している。平成23年度秋学期からは、G30国際プログラムの学部学生を若干名受け入れている。

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受け入れが行われているかについては、授業アンケートの結果から理解度や関心度を分析するとともに、クラス担任が成績を手交する際に、進級に必要な単位数が不足していると判断される学生には相談・指導を行い、学習意欲の維持・向上に努めている。

[想定する関係者とその期待]

想定する関係者は、在学生、受験生、卒業生、主要な就職先である食品・製菓をはじめとするバイオ関連企業、農林畜産関連企業・団体、国・県・市などの行政機関・試験研究機関、企業や団体の調査・研究機関および日本農学会傘下の農学、森林学、農芸化学、畜産・獣医学とそれらの関連学会であり、その期待は「科学的素養」、「論理的思考力」、「総合的に分析する力」の育成である。専門分野の基礎知識を基盤として、課題を自発的に発見し、論理的・総合的に分析して、取りまとめることができる能力を持つ学生の育成が期待されている。

とくに、第2期は、「グローバル人材の養成」に対する社会からの強い要請を受けて、この新たな期待に応える取組を実施している。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 I - 1 教育実施体制

(観点に係る状況)

観点 I - 1 - ① 教員組織編成や教育体制の工夫とその効果

【教育プログラムとしての実施体制】

農学部では、I の教育の目的と基本方針に掲げた人材を育成するため、平成 18 年度に 2 学科体制から 3 学科体制（生物環境科学科、資源生物科学科、応用生命科学科）に改編した。学科別の学生定員数と現員数を資料 II - I - 1 に示す。

資料 II - I - 1 学科別学生定員数と現員数（平成 27 年 5 月現在）

学 科	1年		2年		3年		4年		合計	
	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員
生物環境科学科	35	37(0)	35	38(0)	35	36(0)	35	42(1)	140	153(1)
資源生物科学科	55	58(0)	55	60(0)	55	64(1)	55	61(0)	220	243(1)
応用生命科学科	80	89(2)	80	87(2)	80	96(7)	80	84(2)	320	356(14)
合 計	170	184(2)	170	185(2)	170	196(8)	170	187(3)	680	752(15)

括弧内は留学生数

(出典：農学部教務学生係資料)

【組織体制】

大学内外から非常勤講師を採用し、資格取得に必要な授業を含む幅広い科目を開講している（別添資料 II - I - 1 参照）。これらの多くの科目は農学部共通科目として、夏季休業あるいは春季休業期間中に集中講義科目として開講し、多くの学生が受講できるよう実施日時を調整している。

【施設の整備活用】

附属フィールド科学教育研究センターでの教育・研究機能をさらに高めるため、再編整備計画を策定し順次実施している。東郷フィールドの機能強化の一環として基幹整備工事（排水設備、変電設備等）を第 2 期中期目標期間中に実施し、学生実習や卒業研究の利便性を図った。また、設楽フィールドにおいては、平成 24 年度までは大型・中型動物を飼育し、それによる教育研究が行われてきたが、平成 25 年度からは広葉樹林を育成して、それによる教育研究を実施するフィールドとして位置づけられた。現在、新たなフィールドとしての整備が進められるとともに、フィールド内の広葉樹林や草地を用いて野外実習や調査研究が行われている。

【国際性】

名古屋大学国際プログラム群（英語による教育で学位が取得できる教育プログラム〔グローバル 30（以下、G30 と記す）プログラム〕）の生物系プログラムに係る学部カリキュラムを新たに編成し、平成 23 年度から学部学生を受け入れ、その効果もあり、留学生数は第 2 期中期目標期間内で顕著に増加している（資料 II - I - 2 参照）。同プログラムのための外国人教員を国際公募して 1 名を雇用するとともに、学部 G30 用英語授業を農学部で開講している（別添資料 II - I - 2 参照）。留学生支援のため、希望学生に留学生チューター・交流行事参加登録をしてもらっている。

資料 II - I - 2 外国人留学生在学者数とその割合

学科	項目	H22	H23	H24	H25	H26	H27
資源生物環境学科	全在籍者数	4	3	2	1	0	0

名古屋大学農学部 分析項目 I

	外国人留学生数	0	0	0	0	0	0
	割合 (%)	0	0	0	0	0	0
応用生物科学科	全在籍者数	6	3	1	1	0	0
	外国人留学生数	0	0	0	0	0	0
	割合 (%)	0	0	0	0	0	0
生物環境科学科	全在籍者数	155	156	160	154	150	153
	外国人留学生数	4	5	6	3	2	1
	割合 (%)	2.6	3.2	3.8	1.9	1.3	0.7
資源生物科学科	全在籍者数	236	236	230	233	237	243
	外国人留学生数	2	3	3	4	2	1
	割合 (%)	0.8	1.3	1.3	1.7	0.8	0.4
応用生命科学科	全在籍者数	350	349	348	357	351	356
	外国人留学生数	5	5	6	12	13	14
	割合 (%)	1.4	1.4	1.7	3.4	3.7	3.9
合計	全在籍者数	751	747	741	746	738	752
	外国人留学生数	11	13	15	19	17	16
	割合 (%)	1.5	1.7	2.0	2.5	2.3	2.1

(出典：農学部教務学生係資料)

英語で授業を行う農学部専門講義として「Agricultural Science」「Academic Presentation Skills」「国際農学演習 (Specialized Course in International Agriculture)」を開講している。討論やプレゼンテーションを英語で行い、専門英語やプレゼンテーション能力のスキルアップを図っている (別添資料Ⅱ-I-2参照)。また、タイ国カセサート大学およびカンボジア王立農業大学と提携し、「海外実地研修」と「海外学生受入研修」を実施している。大学間交流協定校を始めとする海外大学への学部留学生も多く見られるとともに (資料Ⅱ-I-3参照)、アジア農科大学連合 (AAACU) スタディーツアーに参加希望の農学部生を毎年1名選考して派遣している。

資料Ⅱ-I-3 海外派遣 (留学) 数

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
海外派遣数	0	3	1	5	2	1
派遣先				国立台湾大学 (台湾) 1名、 南イリノイ大学カーボン デール校 (米国) 2名、カ セサート大学 (タイ) 2名	ノースカロライナ州 立大学 (米国) 1名、 ウプサラ大学 (スウ エーデン) 1名	西オーストラリア 大学 (オーストラ リア) 1名

各年度とも大学間協定校への派遣

(出典：農学部教務学生係資料)

【外部組織との連携】

農業生産の現場あるいは農業生産を支えるさまざまな活動の現場、さらに農業に直結する応用研究の現場などを実体験するための学部科目「国内実地研修」を開講し、愛知県農業総合試験場、JA あいち経済連、東海農政局、愛知県東栄町農家での実地研修を行っている。また、大学間連携教育プログラム「食の安全・食育にかかわる教育のための大学連携フードコンソーシアム」に基づき、4年次科目「食品衛生学」受講者が中部大学の食品プラント施設を使った講義と実習に参加している。さらに、市内近隣の大学 (愛知学長懇話会メンバー) での授業科目の履修が可能となる制度を設けており、複数名の学生がこの単位互換制度により単位取得している。さらに、学科セミナーや実験実習において様々な現地見学 (東山動植物園、名古屋市水族館、バイオマス資源利用現場等) を行い、現場職員の就業内容についての理解を図っている。

【研究指導体制】

名古屋大学農学部 分析項目 I

教育目標である「科学的素養」、「論理的思考力」、「総合的に分析する力」を学生に実践的に修得させるため、4年次学生は研究室に配属されて卒業論文研究指導を受ける科目「卒業論文」が必修となっている。あわせて各研究室で実施される「専門セミナー」を通じて、学問分野の最先端の研究を理解する能力を養わせている。

観点 I - 1 - ② 多様な教員の確保の状況とその効果

【教育目的を実現するための教員構成】

学部教育の担当は生命農学研究科と生物機能開発利用研究センターの教員が中心となり行っている。学生定員の170名に対して教員数は127名（資料Ⅱ-I-4参照）であり、十分な指導ができる陣容であると考えられる。農学国際教育協力研究センターおよび創薬科学研究科の教員も学科共通の講義を担当している。なお、1～2年次の全学教育の企画運営組織として教養教育院が置かれ、大学全部局の教員が全学教育を担う登録教員となっている。また、特定研究領域の先端的な学術動向、資格取得などに必要な授業については、非常勤講師を採用している。平成27年度に採用した非常勤講師数は36名、330時間であり、この時間数は総授業時間（4,710時間）の7.0%に相当する（別添資料Ⅱ-I-1、p.4参照）。

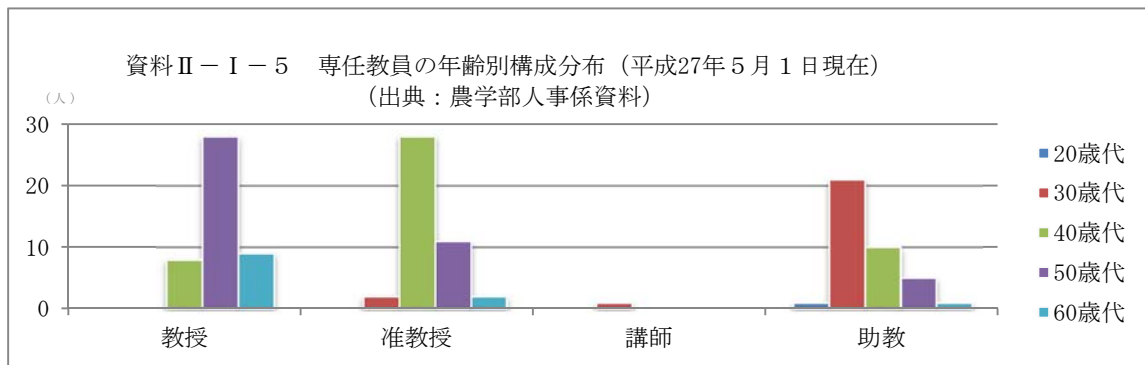
資料Ⅱ-I-4 教員現員数（平成27年5月現在）

学科	学科別担当教員現員数			
	教授	准教授	講師	助教
生物環境科学科	10	9		8
資源生物科学科	16(2)	16(2)	1	13
応用生命科学科	19(3)	18(3)		17
合計	45(5)	43(5)	1	38

括弧内は学部教育に協力している生物機能開発利用研究センターの教員数で内数。

（出典：農学部人事係資料）

教員選考は公募制が完全に定着しており、すべての職階についてほぼ100%の実施状況である。当該の専攻・講座が中心になって構成される選考委員会で公開討議を踏まえて最終候補者が選考され、講座会議・専攻教員会議・教授会の過程を経て審議、承認される。



また、公募要項には男女共同参画推進についての情報が記載される。本学独自の若手研究者養成（YLC）事業により6名の若手教員、そして本学の女性教員育成の取組みとして理系女性PIとして教授を選考採用し、国際的に活躍する若手・女性教員の比率を高めている（期間当初の13名から19名に増加）（資料Ⅱ-I-5、Ⅱ-I-6参照）。また、平成25年度から外国人教員も積極的に雇用している（資料Ⅱ-I-7参照）。

資料Ⅱ-I-6 女性教員比率（各年度5月1日現在）

区分 年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
教授	1	1	1	3	4	4
准教授	6	6	7	6	5	6

講師	0	0	0	0	0	1
助教	6	7	7	7	6	8
総計	13	14	15	16	15	19
教員数総数	129	130	127	124	125	127
教員総数に占める女性教員の割合 (%)	10.1	10.8	11.8	12.9	12.0	15.0

(出典：農学部人事係資料)

資料Ⅱ－Ⅰ－Ⅶ 外国人教員比率 (各年度5月1日現在)

区分/年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
教授						
准教授				1	1	1
講師						
助教						1
総計	0	0	0	1	1	2
教員数総数	129	130	127	124	125	127
教員総数に占める外国人教員の割合 (%)	0.0	0.0	0.0	0.8	0.8	1.6

(出典：農学部人事係資料)

観点Ⅰ－Ⅰ－③ 入学者選抜方法の工夫とその効果

【入学者確保と選抜】

アドミッション・ポリシーを制定し、それに沿って推薦入試と一般選抜入試を行っている。推薦入試では、志願理由書、推薦書及び調査書、大学入試センター試験の成績を総合的に考慮して選抜している。一般選抜ではセンター試験と個別学力試験を課しているが、平成20年度入試からは個別学力試験で理科を1科目から2科目選択とし、その配点も増やした。あわせて、後期日程を廃止するとともに、推薦入試の定員を増加させた。なお、一般選抜での合格者の決定に当たっては、個別学力検査の高得点者について第1志望学科に限り、各学科の前期日程募集人員の20%を限度として、大学入試センター試験の成績に関わらず個別学力検査の成績によって選抜を行い、優れた学生の確保を行っている。オープンキャンパス、高校での出前授業などの機会を通してアドミッション・ポリシーを説明し、周知している。このような工夫の結果、合格者の中での入学辞退者はごく少数であり、高い専門指向の学生が増えたことによる80%近い大学院進学率に繋がっている。一般入試入学生と推薦入試入学生を対象として、入学後の成績、進級の状況、後期課程への進学率などをWGにて比較・検証した結果、留年率に差は見られず、推薦入試学生の方がやや成績(GPA)が良いことが明らかとなった。一方、後期課程への進学率は推薦入試学生の方がやや少ない傾向が見られた。これらの解析結果を基に、平成29年度の推薦入試からは面接試験も加え、農学に対する強い勉学意欲と将来を見据えた明確な勉強目的がある優秀な学生を選抜する予定である。

【社会人・留学生等の入学促進】

私費留学生の選抜に関しては、日本留学試験に加え小論文と面接で判定している。判定においては、成績のみでなく、勉学意欲、基礎学力等を注意深く考査した上で判定しており、入学後にトラブルを抱える学生が減少している。G30プログラムに係る学部入試では、出願書類による1次選考の後、2次選考として面接（現地、本学またはSkype等でのインタビュー）を実施し、最終合格者を決定している。なお、入試倍率は7.1倍と、高い水準である。

観点Ⅰ－Ⅰ－④ 教員の教育力向上や職員の専門性向上のための体制の整備とその効果

【FD、教員評価】

学部教育に関する情報交換と課題解決に向けた議論の場としての FD を下記のように実施している（別添資料Ⅱ－Ⅰ－3 参照）。

(1) 学部科目 FD: 学部関連授業科目を 9 区分し、担当者が集合して授業の進め方などについて情報交換を行う FD を第一期に開始し、第二期では 8 区分に再編し継続実施している。前期末と後期末に FD を実施し、授業の実施状況、授業アンケート結果の分析、授業改善・成績向上方策、成績評価のあり方、科目間の相互連携等についての情報交換を行なった。

(2) 学科 FD: 教員が所属する学科や専攻を単位にした FD が行われており、学科運営のあり方、学科と関連性の高い講義・実験実習の計画などについて議論されている。大学院各専攻で行われる FD の中でも学部教育に係るものが含まれている。また、毎期の授業開始前や終了後における教員会議の開催時には、担当講義の問題点の抽出、進め方について意見や情報を交換することを実施している。

(3) 新任教員向け FD: 毎年度の初めに、新しく着任した教員に対して、学科長および事務長から、学部教育の概要、情報関連、事務関連についてのガイダンスが行われている。平成 27 年度も 4 月初旬に、17 名の教員および研究員に対して FD を実施した。

(4) 教員 FD: 第二期中期目標期間においては、英語で授業を行うための FD、障害学生に対する合理的配慮に関する FD、高校理科授業の現状を理解するための FD、学生のためのメンタルヘルスケア講習会などを行った。

観点Ⅰ－1－⑤ 教育プログラムの質保証・質向上のための工夫とその効果

【教学マネジメント体制】

各学科の学科長、副学科長、学科運営委員、教養教育院兼任教員、教職課程委員、学生生活委員長、クラス担任合同会議代表、学部教育検討ワーキンググループ主査で構成される教学会議が毎月定期的で開催され、学部教育に関わる諸事項が審議される（資料Ⅱ－Ⅰ－8 参照）。この結果は専攻教員会議、専攻長会議での十分な審議を経て、教授会において議決される体制になっている。このような体制の下で教学会議では、授業評価・分析、カリキュラムの改善、教育環境整備、学部入試の見直しなどの活動を実施している。平成 26 年度の教学会議からは、大学院教育に関わる教務委員会と同日開催し、双方の委員がオブザーバーとして他方の委員会に同席することにより、学部・大学院学務に関する情報共有、全学教育企画委員会からの審議依頼・意見徴収に対する迅速な対応を図っている。

さらに、教学会議の下部組織として学部教育検討ワーキンググループを設置し、学部教育に関する具体的事項の調査・分析・検討を行っている。また、学科レベルの問題や教学会議からの検討事項について審議するため、各学科には学科運営委員会や実験実習委員会が設置されている。さらに、各学年の学科ごとに編成されたクラスに指導教員（クラス担任）を割り当て、当初ガイダンスでの学生指導、学生生活や成績の問題点について議論するクラス担任合同会議を開催している。これらの組織が意見、情報などを相互に交換しながら、全体として教育の改善を推進している。また、農学部学生生活委員会を組織し、学生生活に係る諸問題について協議・活動し、学生に対する援助・指導を行っている。

資料Ⅱ－Ⅰ－8 学務関係委員会

委員会	委員数	構成メンバー	開催数 (平成 27 年度)
教学会議	14 名	各学科の学科長、副学科長、学科運営委員、教養教育院兼任教員、教職課程委員、学生生活委員長、クラス担任合同会議代表、学部教育検討 WG 主査	10 回
学生生活委員会	7 名	大学院各専攻より 2 ないし 1 名の委員	3 回

(出典: 農学部教務学生係資料)

教学会議の下、ほぼ全科目について授業アンケートを実施し、分析・検討の上、教育の効果に対する学生による評価の把握を行っている。個々の授業のアンケート結果は担当教員にフィードバックし、授業改善の参考資料として用いられている（資料Ⅱ－Ⅰ－9, 別添資料Ⅱ－Ⅰ－4 参照）。

資料Ⅱ－Ⅰ－9 授業アンケートの実施状況

区分/年度	H25 (前期)	H25 (後期)	H26 (前期)	H26 (後期)	H27 (前期)
対象科目総受講者数	3742	3450	3792	3367	3791
総回答数	2631	2127	2513	2029	2433
回答率	70.3	61.7	66.3	60.3	64.2

(出典：農学部教務学生係資料)

【外部評価・第三者評価】

毎年度、河合塾が行う「大学のアクティブラーニング調査」に参加し、アクティブラーニング科目への本農学部の取り組みを自己評価するとともに、他大学との比較を行ってきた。また、同志社大学高等教育・学生研究センターによる大学生調査にも参加し、本農学部生の全体像の把握に努めた。

【関係者の意見の聴取】

每期実施される授業アンケートの包括的な結果分析については教学会議で行われ、個々の結果は授業担当教員に通知され、アンケート項目ごとの評価値から問題点を理解してもらうことにより、授業内容や授業方法などの改善に活用している（別添資料Ⅱ－Ⅰ－4、p. 9 参照）。学生の評判の良かった科目について、担当教員から授業の工夫点などについてFDの場で披露してもらい、教員の講義技術向上を図った。また、卒業時に卒業生全員を対象にしたアンケート調査を実施し、教育目標達成に向けた取り組みが効果的であったかを調査している。さらに教育効果については、3年毎（平成24年度、平成27年度）に卒業生自身およびその就職先の職場上長に対して追跡調査を行っており、教育プログラム改善に役立っている（分析項目Ⅱを参照のこと）。

【教育改善の取組】

講義棟の耐震改修を行い、講義室数増加や設備整備に伴う、講義形態、カリキュラム、時間割編成を見直して授業を実施した。さらに、平成25年度より学部教育と大学院教育を通して検証するワーキンググループを設置し、教育プログラムとカリキュラムの更なる改善に向けた具体的検討を行い、平成29年度から新カリキュラムを実施する予定である。

平成25年度には図書室の改修を実施して整備の拡充を行った。具体的には、学習環境整備の取組として、試験期間中に安心して自習できるよう図書室に必要数の机（100人収容）を設置し、休日にも入室可能なカードシステムを整備し、講義室は自習室として開放している。さらに、情報収集が可能な全机パソコン備付のマルチメディア室（46人収容）やサテライトラボ（55人収容）も設置し、学生に開放している。平成25年度にはパソコンシステムの更新を行い、より快適な環境整備を図った。

【教育情報の発信】

公開講座や講演会を多数開催し、教育研究成果を広く一般に公開した。また、英語表記を含め、農学部・生命農学研究科ホームページの充実を図っている。また、毎年度「農学部案内」を作成し、様々な場面で配布している。

教学会議が窓口となり、高校での出前授業・学部紹介などを行なうことにより大学における教育研究を紹介するなど、積極的な情報発信を行なっている。また、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）や科学技術振興機構事業（SPP）等に協力し、実験・実習等を通じて、若い世代へ生命農学の展望と研究成果を紹介した（別添資料Ⅱ－Ⅰ－5参照）。さらに、愛知県高等学校文化連名からの要請により、愛知県内の高校生向けの実験講習を毎年行なっており（定員30名）、農学部における自然科学研究の一端に触れさせる機会を与えている。

県内高校の理科担当教員に授業の参考となる話題を提供するとともに情報交換を行なう場として、平成19年度から理科授業実践センター愛知（JJ愛知）と合同で「理科☆大

学連携学習会」を実施し、第 2 期で継続している。さらに、独立行政法人科学技術振興機構事業の「サイエンスキャンプ」に平成 24 年度より参画し、全国の高校生 20 名を対象に科学教育プログラムを実施している（計 3 回開催）。これらの取り組みは、当学部が実施している教育研究を高校生および高校教員に紹介する意義もある。

(水準)期待される水準にある

(判断理由)

全学の中期計画 K 5 「教育の実施体制・方法・結果を点検し、改善に活かす」に沿った部局の中期計画農 K 3 「教育の実施体制・方法を再点検し、教育内容（講義・演習・実習等）の充実を図る」を立案し、教育内容の充実および教員の教育力向上に努めた。G30 学部カリキュラムを開始して留学生を増やすとともに、英語で授業を行う講義や実習を開講した。毎年度、学部科目群ごとの FD、学科教員ごとの FD、新任教員向け FD、全教員を対象とした FD といった様々な FD を実施して教員間の情報交換を行い、問題点を議論することで、教育力向上とともに検討すべき課題を見出すことができた。これらの論点は教学会議でさらに検討を行い、学部教育プログラム検討ワーキンググループを設立してカリキュラムの見直しを行い、平成 29 年度からの新カリキュラム開始を可能とさせることができた。したがって、観点 I - 1 における分析結果から、「期待される水準にある」と判断する。

観点 I - 2 教育内容・方法

(観点に係る状況)

観点 I - 2 - ① 体系的な教育課程の編成状況

【養成する能力等の明示】

学生が身に付ける学力、資質・能力について、「名古屋大学農学部の教育理念」に方針を掲げて、学生便覧や Web サイトなどに掲載し、啓発に努めている。卒業要件（別添資料 II - I - 6 参照）は、全学教育科目に関しては 48 単位以上（科目ごとに必要単位数が定められている。）、学部科目に関しては 88 単位以上（内、必修科目は 42 単位）である。農学部では 2 年次から 3 年次への進級要件（全学教育科目と学部科目で合計 70 単位以上）および 3 年次から 4 年次への進級要件（全学教育科目と学部科目で合計 110 単位以上。ただし、110 単位の中に言語文化 12 単位以上・専門基礎科目 16 単位および実験実習 10 単位を含んでいること。）を設定している。なお、教育プログラムの実質化推進と学生の学習意欲向上のため、進級要件単位の内訳見直しを行い、平成 24 年度入学者からは、3 年次への進級要件に「ただし、70 単位の中に全学教育科目を 42 単位含んでいること」と追記を行った。また、4 年次の進級要件の付帯事項である言語文化必要単位数を 12 単位から 14 単位に引き上げた。卒業論文の水準は研究分野での指導・進行管理、学科での発表会および複数教員による論文審査などにより担保されている。

【カリキュラムの体系性】

4 年一貫教育の科目区分は、全学教育科目と学部科目に大別される。農学部では学士課程教育システムの改編について検討を重ね、平成 18 年度から、学部科目に対して以下のような教育プログラムを実行している。1 年次には、農学部として共通性の高い基礎科目を配置し、3 学科共通の教育を行っている。2 年次には、学科教育の導入として 8 群から構成される導入専門科目群を配置し、学科専門教育に向けた流れが形成されると同時に、各自が多様な基盤を形成することを目指している。3 年次には、対象・課題探求に重点を置いた専門科目などが配置されている。また、4 年次を各専門分野に対応した『専門教育』の期間と位置づけている。なお、平成 20 年度から資源生物科学科では、一部講義にクォーター制を導入し、学生の理解力向上を目指した実践的な取り組みを開始し、授業アンケート

名古屋大学農学部 分析項目 I

トでその効果について検討を進めてきた。平成 22 年度から、資源生物科学科の 3 年次開講科目のうち実施可能な科目全て（17 科目）をクォーター制で実施している。また、隔年開講の集中講義科目のうち、受講者数が多く学生に好評であった 3 科目について、毎年開講へと変更し、教育効果向上を図っている

講義要覧には講義の目的・ねらい、成績評価方法、準備学習についての具体的な指示などの記載を義務付け、講義に対する意識改革を行っている。さらに、学科ごとの授業科目の繋がりがわかるカリキュラムツリーを作成し、当初ガイダンスで学生に説明して受講科目選択の一助としている（別添資料Ⅱ-I-7 参照）。また、授業の各回の講義項目（キーワード）をまとめた講義内容一覧表を作成して全教員に配布し、カリキュラムデザインに役立っている（別添資料Ⅱ-I-8 参照）。

【総合科学としての教育】

初年度の必修授業として、「基礎セミナー」と「生命農学序説」をカリキュラムに組み込んでいる。「基礎セミナー」では、コモン・ベーシックとしての“読み、書き、話す”を中心とした多面的な知的トレーニングを通して、「知の探究のプロセス」と「学問の面白さ」を学ばせ、自立的学習能力を育成している。「生命農学序説」では、科学、技術、社会に対する視野を広げ、勉学に対する意欲をいっそう高めることをねらいとしている。

【農学的視点の養成】

農学的視点や実践的能力を養成するために、さまざまな科目を設定している。「生命農学入門」では、生命農学を探究する心構えの確立を目指している。それぞれの学科の理念を学ぶとともに、各研究分野の研究の背景、現状および将来について知ることで、今後の学修の方向性や取り組み方を考えさせている。「持続的生物生産学」では、教員による講義、受講生によるプレゼンテーション、教員と受講生によるディベートを通じ、我々と、生産者・消費者や、その人たちが住んでいる地域や環境との関わり合いを理解し、それを踏まえ、我々の生き方のありようまでを考えることを目標としている。「海外実地研修」では、異なる国の農業を直接視察し、農業の問題を発見・解析・探求する能力を養わせるとともに、「海外学生受入研修」では日本農業の現状を海外学生とともに視察して農業に関する国際的視野を養成することを目指している（観点Ⅰ-2-③参照）。

観点Ⅰ-2-② 社会のニーズに対応した教育課程の編成・実施上の工夫

【人材需要を踏まえた教育】

社会からの要請に応え、農業あるいは生物産業関連諸機関、大学との連携により、多様な科目を開講している。例えば、民間企業研究者が企業研究の特徴や製品・技術開発を紹介する「食品工学」、農林水産行政に関わる幹部による「農林行政論」、外国人講師が英語で講義する「食文化論」、新聞記者による「科学ジャーナリズム論」、環境の現場に一線で携わる講師による「緑地景観科学」「木質保存環境学」、さらに「特許法」「バイオベンチャー論」「科学史」など多様な講義を用意している（別添資料Ⅱ-I-1、p. 4 参照）。

【社会人向けプログラム】

社会人のための特別教育プログラムは設定していないが、毎年度、学部聴講生として社会人を受け入れている。

観点Ⅰ-2-③ 国際通用性のある教育課程の編成・実施上の工夫

【グローバル人材養成】

平成 21 年度から全学部の入学生全員に TOEFL-ITP を受験させ、一定の点に達しなかった学生を対象とする「英語（サバイバル）」の授業が開講された。この科目の合格が 2 年次の「英語」授業の受講要件となっており、大学英语の基礎知識不足を解消させる具体的な教育プログラムとして効果を上げている。また、英語で授業を行う農学部専門科目として「Agricultural Science」が開講されており、学生間の討論やプレゼンテーションも英語

名古屋大学農学部 分析項目 I

で行い、生命農学分野における専門英語のスキルアップを目指している。本講義は短期交換留学生や G30 プログラム学生も受講し、さらに学部開放科目に指定してあるので他学部の日本人学生や留学生も受講しており、多彩な議論が展開されている（別添資料Ⅱ－Ⅰ－2、p. 5 参照）。G30 プログラムに対応するため、全ての授業を英語で受講できる生物系プログラムを応用生命科学科に設置し、グローバル化に対応した国際教育を実施している。平成 27 年度には 3 名の G30 学部学生を受け入れており、平成 23 年度開始時からの受け入れ総人数は 17 名となった。

農学分野において国際的視野をもつ人材を育成するため、学術交流協定を締結しているタイ国カセサート大学およびカンボジア王立農業大学と提携して「海外実地研修」および「海外学生受入研修」を実施している（資料Ⅱ－Ⅰ－10、別添資料Ⅱ－Ⅰ－9 参照）。両研修は、3 大学の学部 3 年生を主対象とした双方向の交換プログラムである。平成 20 年度から開始した「海外実地研修」では、3 年次までに修得した自然科学、社会科学及び国内研修における農業現場の知識・経験等をもとに、異なる自然・文化・社会的背景をもったタイおよびカンボジアの農業を直接視察して、その農業現場における問題点等を解析し、学問を農業にどのように活かすを探ることを目指している。平成 23 年度から開始した「海外学生受入研修」では、両大学の農学系学部生を受け入れ、本学の学生とチームを組み、日本の農産物の生産と流通についてのテーマ（水田農業、園芸、動物生産、食品加工、流域圏と農業・林業・水産業）に分けて現状視察し、3 国の農業を比較しつつ世界における日本農業を考察する研修を実施している。両研修とも、学生が主体となって計画立案、現地調査を進め、英語で成果を発表している。さらに、両科目の受講者には英語科目「国際農学演習」を受講させ、事前・事後研修の徹底を図っている。

資料Ⅱ－Ⅰ－10 海外研修参加人数

区分/年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
海外実地研修	21	36	29	27	30	38
海外学生受入研修		19	16	26	25	34

海外学生受入研修は、平成 23 年度より実施。

（出典：資源生物科学科運営委員会資料）

【国際連携】

アジア地域内の農学系大学コンソーシアムであるアジア農科系大学連合(AAACU)に参加し、e-learning を用いた大学間の遠隔教育システムの構築を第 1 期中期目標期間に行っている。本システムは大学院修士課程プログラムであり、第 2 期中期目標期間においては、アジア諸国の開発と環境問題、国際協力を討議するアジア農科大学連合スタディーツアーに農学部生を毎年 1 名選考して派遣している。また、学術交流協定を締結しているタイ国カセサート大学およびカンボジア王立農業大学と提携し、3 大学の学部 3 年生を主対象とした双方向の交換プログラムとして「海外実地研修」「海外学生受入研修」を実施している。

【国際的な研究体験】

短期または長期の海外留学を希望する学生もおり、名古屋大学留学生センターでの対応のみならず、農学部留学生担当講師やクラス担任による相談受付も行っている。その結果、大学間交流協定校を始めとする海外大学への学部留学生も多く見られる(資料Ⅱ－Ⅰ－3、p. 5 参照)。平成 22～27 年度において、のべ 12 名の学生が大学間交流協定校へ留学した。また、アジア農科大学連合スタディーツアーに参加希望の農学部生を毎年 1 名選考して派遣している。さらに、平成 25 年度に東亜大学校生物資源生命科学部(大韓民国)と学術交流協定を締結し、教育・研究の交流を行っている。教員の研究交流とともに、平成 27 年度には学生 2 名(農学部生 1 名、大学院生 1 名)が東亜大学校にて研究発表を行った。また、韓国農業大学生海外研修団の学部学生と、名古屋大学農学部および生命農学研究科学生との交流会を開催し、自国の農業問題や農学の将来展望について議論し、意見発表を行って

いる（平成 26 年度においては、韓国学生 24 名、名大農学部 4 年生および M1 学生計 14 名が参加した）。

観点 I-2-④ 養成しようとする人材像に応じた効果的な教育方法の工夫

【教育方法の組み合わせ】

1・2 年次の学部科目では、専門科目講義に加えて、農林業生産現場の抱える課題を把握させるための実地見学、最先端の研究を紹介するオープンラボなどを「生命農学入門」および「基盤実験実習」において実施し、専門教育に向けての学生の目的意識を高めている。また、「情報リテラシー入門」では、ネットマナーや知的所有権を理解させ、情報機器を利用した情報収集・作成・表現についての基礎を習得させている。3 年次には、授業内容の一部に対応した実験実習が体系的に組み立てられており、専門教育への理解が深まる配慮がなされている。なお、学生の自主的な調査・学習を促すため「情報リテラシー入門」において図書検索の実践学習が行われているが、その検索法を用い、「生命農学序説」で出された課題の検索を行うといった、科目間をまたがる指導を平成 22 年度から開始し、授業アンケートやレポートでその効果についての検討を進めている。

2 年次科目「生物環境科学基盤実験実習」では、「生物環境科学セミナー」の講義内容についてさらに理解を深めるために、現地見学（里山、針葉樹人工林、バイオマス資源利用現場など）を行い、森林を中心とした生物環境に関わる様々な課題の現状を学生に理解させている。さらに、“生態系との共生型社会を目指して”と題した個人発表を通して、論理的思考力およびプレゼンテーション能力を深める取組も行っている。また、「資源生物学セミナー」においては、科学英語文献の輪読やプレゼンテーションを行うことで、資源生物学科学生が取り組むべき課題を認識して興味をもち、それらの課題に対して自ら主体的に考え、発言できるようになることを目指している。

また、グループディスカッションやグループワークを取り入れた科目（「Agricultural Science」「生命と技術の倫理」「環境倫理学」「国際農学演習」「持続的生物生産学」）を充実させ、自ら主体的に考え発言する能力の向上を目指している。

【実習の方法】

農学部の全学科において、2 年次までの専門基礎科目と専門科目の講義内容に対応した実験実習を行っている。また、附属農場や附属演習林を活用したフィールド実習を行い、学生に主体的体験学習の機会を与えている。さらに、動物園、水族館への現地見学を行う実習もあり、幅広い実習教育を行っている。4 年次専門科目「食品衛生学」では、中部大学の食品プラント施設を使った講義と実習を行っている。

【問題解決能力を高める学習方法】

他学部での科目履修を一部認める制度を設けており、毎年学生がこの制度を利用している。さらに、市内近隣の大学（愛知学長懇話会メンバー）での授業科目の履修が可能となる制度も設けており、複数名の学生がこの単位互換制度により単位取得している。また、科目等履修生、聴講生も毎年受け入れている。一方、大学間連携教育プログラム「食の安全・食育にかかわる教育のための大学連携フードコンソーシアム」に基づき、4 年次科目「食品衛生学」受講者が中部大学の食品プラント施設を使った講義と実習に参加した。

なお、授業としてのインターンシップは行っていないが、インターネットを利用してインターンシップの相手探しを支援するハイパーキャンパスシステムを通じて毎年数名が参加している。また、学部専門科目「国内実地研修」はインターンシップの側面を備えている。さらに、各種資格取得に配慮した授業履修コースが各学科に準備されており、農学部学生便覧によって詳しく紹介されている。

【倫理の涵養】

1 年次必修科目「情報リテラシー入門」において基本的な情報リテラシー・セキュリティに関わる研修を行っている。2 年次必修科目「生命と技術の倫理」においては、自然環

境、生物生産、生命操作、食品分野における例を取り上げ、農学分野の研究者・技術者に要求される生命倫理や技術倫理に講義している。また、3・4年次の専門科目「環境倫理学」を開講し、現実的な問題解決のために「環境保全と資源利用のバランス」をどのように取るべきか環境倫理の視点から考える力を身につけることを目指している。

【学習支援の充実】

科目によっては、複数の教員が授業に参加し、きめ細かくかつ複眼的な指導が行われている。また、一部の授業では、空いている時間帯を使って授業の復習問題を演習する取り組みも行われている。学習に関する疑問点を積極的に吸い上げて学生の自主的な学習を促すため、電子メールアドレスの公開(シラバス)、オフィスアワーの設定などを行っている。

演習、実験に対してはティーチング・アシスタント (TA) を配置し、学生個人々の理解度に対応したきめ細かい教育を進めている。TA の採用状況は以下の通りである(資料Ⅱ-I-11 参照)。

資料Ⅱ-I-11 TA採用数および採用時間数(平成28年3月現在)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
授業科目数	139	135	135	157	138	135
TA採用数(延べ人数)	402	407	391	391	387	387
TA採用時間数(時間数)	28,604	28,370	26,939	26,605	24,581	23,458

(出典：農学部人事係資料)

観点Ⅰ-2-⑤ 学生の主体的な学習を促すための取組

【アクティブラーニング】

専門科目「持続的生物生産学」を3年次後期に開講し、学生がそれまでに学習した知識を総括して農業問題を主体的に考える教育を行っている。すなわち、教員による講義に加えて、受講生によるプレゼンテーション、ならびに教員と受講生によるディベートを組み込んだ能動的学修を目指している。その他にも討論を行う講義として、「基礎セミナー」「Agricultural Science」「生命と技術の倫理」「資源生物学セミナー」「環境倫理学」「国際農学演習」などを開講している。

【単位の実質化】

幾つかの科目(「化学基礎」「有機化学」「生命物理化学」など)においては、毎授業後にレポートを学生に課し、学習内容の復習を行っている。また、学生実験実習においても、実験ノートへ実験の目的や手順をまとめさせて実習前の予習を課している。また、実習後のレポート指導を徹底させている。

【教室外学修プログラム等の提供】

「国内実地研修」や異なる自然・文化・社会的背景をもった国の農業を視察する「海外実地研修」を平成20年度から実施し、講義や実習で学んだことを農業生産に結びつける機会を与えている(別添資料Ⅱ-I-9参照)。平成27年度の「国内実地研修」では、3年生28名が夏休み期間中に3~10日間かけて、東海農政局、JAあいち経済連、愛知県農業総合試験場、または東栄町ファームステイにて研修を受けた。「海外実地研修」には38名の3年生が参加し、タイ国カセサート大学及びカンボジア王立農業大学の学生とチームを組んで農家や市場を訪問し、課題解決に必要な情報を収集し、分析・発表する現場体験型の研修を行った。これらの国内、海外実地研修参加者には事前研修・事後研修にも参加させて研修内容の理解を深めさせている。事前研修と事後研修時にアンケートを実施し、両者を比較することにより研修の教育効果の検証を行っている。また、平成23年度からは、「海外学生受入研修」を実施している。平成27年度は、19名のカセサート大学学生と15名のカンボジア王立農業大学学生を受け入れ、34名の名大農学部3年生を交えてチームを

組み、日本の農業や市場の実地見学を行った。このプログラムには前述の海外実地研修参加学生も参加し、両国の農業について更なる理解を深めた（資料Ⅱ－I－10、p.12、別添資料Ⅱ－I－9参照）。

【学習意欲向上方策】

生物環境科学科では、教員による卒論発表の評価を実施し、優秀者の表彰（グッドプレゼン賞）を行っている。また、奨学金返還免除や名古屋大学総長顕彰により優れた学生を支援・表彰している。平成22年度から導入したGPA制度では、極めて優れた成績を修めた学生のみをS評価しており、学生の学習意欲向上に貢献している。

【学習環境の整備】

学習環境整備の取組として、平成25年度に農学部図書室の改修を実施して整備の拡充を行った。必要数の机（100人収容）を設置し、休日にも入室可能なカードシステムを整備している。また、夏季休業期間中も一部の講義室を自習室として開放している。さらに、情報収集が可能な全机パソコン備付のマルチメディア室（46人収容）やサテライトラボ（55人収容）も設置し、学生に開放している。平成25年度にはパソコンシステムの更新を行い、より快適な環境整備を図った。

【学生支援】

学生のメンタルヘルスケアは重要な対応課題であり、平成26年4月から、臨床心理士資格をもつ教育発達科学研究科の博士後期課程院生を相談員として相談室を開いた。12件の相談があった。内訳は学生から9件（男子学生7件、女子学生2件）、教員から3件であった。悩みや問題点が深刻になる前に相談し重症化させないように、当初ガイダンスや配布物で学生に周知している。また、ハラスメント受付窓口教員を選出し、当初ガイダンスで周知を行い、ハラスメント防止に取り組んだ。

（水準）期待される水準を上回る

（判断理由）

教育の質を高めるために、農学部中期計画K3「教育の実施体制・方法を再点検し、教育内容（講義・演習・実習等）の充実を図る」を立て、教育プログラムの改善を図った。平成20年度から、資源生物科学科の3年次授業にクォーター制を適用し、平成22年度からは実施可能な全科目17科目においてクォーター制を実施している。授業実施後、学生および教員へのアンケートを行うとともに、受講率や単位取得率を調べ、クォーター制授業に対する評価分析を行った。教員からは、「効率的に授業を進めることができた」といった好意的な意見が寄せられている。学生からは、効率良く講義が進められ、講義内容が忘れにくく、理解が深まったといったクォーター制授業に対する好評価が得られている。また、試験期間の見直しを行い、期末試験が集中することの無いように配慮している。

教育における国際化を進めるために、農学部中期計画K13「グローバルな視点で学術活動・国際協力を進める」を立て、国際通用生のある教育プログラムを編成し、実施している。名古屋大学国際プログラムに合わせて、農学部でのG30学生の受入れと国際教育プログラムを第2期に開始し、本年度までに17名のG30学部生を受け入れた。さらに、1・2年次の英語能力を高める授業を全学教育科目（「英語」）ならびに農学部専門科目（「Agricultural Science」「資源生物科学セミナー」）で開講するとともに、学術交流協定校のタイ国カセサート大学およびカンボジア王立農業大学と提携して「海外実地研修」および「海外学生受入研修」を実施している。また、両科目の受講者には英語科目「国際農学演習」を受講させ、事前・事後研修の徹底を図っている。さらに、国際的な教育体験を学生が受けられる機会も増やしており、農学分野において国際的視野をもつ人材を育成する独自のプログラムを設立することができたと考えている。

名古屋大学農学部 分析項目 I

教室外学習プログラムとして「国内実地研修」を開講している。農業生産・研究の現場を実体験させ、農業に対する問題意識を向上させ、自分の今後を考察する機会となっている。

したがって、観点 I - 2 における分析結果から、「期待される水準を上回る」と判断できる。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点Ⅱ－１ 学業の成果

(観点に係る状況)

観点Ⅱ－１－① 履修・修了状況から判断される学習成果の状況

【成果測定手法】

卒業時および卒業後一定期間を経た後に、学部で受けた教育に対する満足度の調査および卒業生の就職先に対する卒業生の資質についての調査を行っている。たとえば卒業時の調査では、7割以上の学生が教育目標（科学的素養、論理的思考、総合的に分析する力）を身につけたと答え、約半数が大学で学んだ成果として学力、資質、能力の形成と答えている（別添資料Ⅱ－Ⅱ－１参照）。

【単位取得・成績・学位授与状況】

学力の達成状況は中間・期末試験、レポート等で検証・評価するとともに、2年次終了時と3年次終了時に進級要件を設けることできめ細かい状況把握と指導を行っている（別添資料Ⅱ－Ⅰ－6参照）。さらに、単位修得状況に問題のある学生に対しては、クラス担任による個別指導や保証人（保護者等）への通知により注意喚起を行っている。また、必修講義の長期欠席学生に関する情報を講義担当者からクラス担任に連絡するシステムを第一期に立ち上げ、平成27年度も2回の通知をクラス担任に行った。このようなきめ細かい指導が退学者・留年者数の抑制につながっていると思われる（資料Ⅱ－Ⅱ－１、Ⅱ－Ⅱ－２参照）。

資料Ⅱ－Ⅱ－１ 農学部進級状況（3年次から4年次、平成28年3月現在）

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
在籍者数	193	182	191	188	191	190
進級者数 (%)	185 (95.9)	171 (93.9)	177 (92.6)	176 (93.6)	176 (92.1)	178 (93.7)
留年者数 (%)	6 (3.1)	11 (6.1)	14 (7.3)	12 (6.4)	15 (7.9)	12 (6.3)
退学者数 (%)	2 (1.0)	0 (0)	1 (0.5)	1 (0.5)	0 (0)	0 (0)
その他 (%) (除籍)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

(出典：農学部教務学生係資料)

資料Ⅱ－Ⅱ－２ 農学部卒業状況（平成28年3月現在）

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
在籍者数	193	193	179	185	178	184
卒業者数 (%)	184 (95.3)	186 (96.3)	172 (96.0)	180 (97.3)	169 (94.9)	179 (97.3)
留年者数 (%)	9 (4.7)	7 (3.7)	6 (3.3)	5 (2.7)	9 (5.1)	5 (2.7)
退学者数 (%)	0 (0)	0 (0)	1 (0.5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
その他 (%) ※	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

(※：除籍)

(出典：農学部教務学生係資料)

平成22年度の1年次科目から5段階成績評価を採用し、よりきめ細かい成績評価であるGPA制度を導入した（資料Ⅱ－Ⅱ－3参照）。この新成績評価法導入による教育のグローバル化対応を目指しているが、各科目の定期試験実施状況（成績内訳数、再試験人数等）を教学会議や学部科目FDの場で確認して、評価基準についての情報交換を行っている。成績評価の妥当性を保つため、S評価は全体の10%未満となってきている。このGPA制度導入に伴い、学期中の適切な時期に学生からの申し出により履修取り下げができる制度を導入し、各科目について履修取り下げ制度を採用するかどうかを講義要覧に明記することにした。

資料Ⅱ－Ⅱ－３ GPA制度（S/A/B/C/F評価）の状況

区分/年度	H24	H25	H26	H27

S 評価人数	365	780	629	629
A 評価人数	3258	3038	3177	2958
B 評価人数	1783	1677	1882	1722
C 評価人数	1378	1267	1262	1157
F 評価人数	587	443	445	416
GPA	3.12	3.24	3.22	3.2

(出典：農学部教務学生係資料)

【学位論文】

全学科ともに4年次学生は研究室に配属され、必修科目「専門セミナー」「卒業研究」を受講する。学生が主体となって卒業研究に取り組み、最先端研究の一端を担う。あわせて専門セミナーを通じて、学問分野の最先端の研究を理解する能力を養う。4年次終了時には、各学科の卒業論文発表会で成果発表を行っている。

観点Ⅱ－1－② 資格取得状況、学外の語学等の試験の結果、学生が受けた様々な賞の状況から判断される学習成果の状況

【資格取得】

本学部を卒業した者が取得できる資格として、樹木医補、家畜人工授精師、食品衛生管理者・食品衛生監視員、甲種危険物取扱者、教育職員免許状(中学校教諭一種免許状(理科)、高等学校教諭一種免許状(理科、農業))がある。各種資格取得に配慮した学部授業履修コースを各学科に準備し、学生便覧でも詳しく紹介している。毎年度、これらの資格を学生が取得している(資料Ⅱ－Ⅱ－4参照)。

資料Ⅱ－Ⅱ－4 教員免許取得者数の状況

区分/年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
中学理科	6	9	1	4	6	2
高校理科	13	15	12	13	9	9
高校農業	0	1	1	1	1	1

(出典：農学部教務学生係資料)

【学生の研究実績】

本学農学部生の大学院進学率は約8割であり、卒業研究を大学院進学後に発展させて学会発表や論文発表を行っている学生が多い。

観点Ⅱ－1－③ 学業の成果の達成度や満足度に関する学生アンケート等の調査結果とその分析結果

【学生アンケートの内容】

教学会議の下、ほぼ全科目について授業アンケートを実施し、分析・検討の上、教育の効果に対する学生による評価の把握を行っている。授業に対する評価は授業の内容、教授方法、学生の理解度など多くの設問で高い評価を得ており、総合的な満足度も高い結果となっている(別添資料Ⅱ－Ⅰ－4参照)。学生による評価が低く問題があると判定された授業科目の担当教員に対して教学会議の代表によるヒアリングを実施し、問題のあったアンケート設問事項に対する改善に努めている。また、大学院博士課程前期課程進学時に教育評価調査アンケートを行うことで、学部での教育効果についての学生評価の集約・分析を行った。

毎年、農学部卒業時に授業アンケートを実施している(別添資料Ⅱ－Ⅱ－1参照)。平成27年3月の卒業式で卒業生169名を対象に実施し、有効回答138名を得たアンケート結果によれば、農学部4年間の教育で、「科学的素養」、「論理的思考力」、「総合的に分析する力」が身についたかの設問に対し、肯定的な回答が多数であった(科学的素養：94.2%、

名古屋大学農学部 分析項目Ⅱ

論理的思考力：89.1%、総合的に分析する力：85.5%）であった（資料Ⅱ－Ⅱ－5参照）。専門科目、卒業研究、実験実習は学部の教育目標を達成する上で、有効に機能していることが確認された。これらの結果は、平成21年度の調査結果とほぼ同等であり、平成19年度の結果をいずれも上回っている。教育目標達成に向けた取り組みの効果が定着しつつあると考えられる。

資料Ⅱ－Ⅱ－5

(a) 「科学的素養」、「論理的思考力」、「総合的に分析する力」は身についたか(%) 括弧内は以前の調査時(平成19, 21年度)の結果

	あてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	わからない・不明
科学的素養	36.2 (21.1, 36.8)	58.0 (46.6, 52.7)	2.2 (17.4, 8.0)	1.4 (8.7, 2.5)	2.2 (6.2, 0)
論理的思考力	23.9 (15.5, 17.8)	65.2 (60.9, 67.5)	8.0 (14.3, 9.8)	0.7 (4.3, 3.1)	2.2 (5.0, 1.8)
総合的に分析する力	18.8 (16.1, 19.6)	66.7 (55.3, 61.3)	9.4 (19.9, 12.3)	2.2 (4.3, 3.1)	2.9 (4.3, 3.7)

(b) どのような科目で身についたか(%)

	全学教育科目	専門基礎科目	専門科目	卒業研究	その他・不明
科学的素養	2.2 (5.0, 3.1)	16.7 (8.7, 12.9)	37.7 (29.2, 40.5)	46.4 (51.6, 44.2)	0 (5.6, 0)
論理的思考力	7.2 (6.2, 9.0)	10.1 (2.5, 9.6)	30.4 (21.7, 24.1)	51.4 (65.2, 55.4)	0.7 (4.4, 1.8)
総合的に分析する力	7.2 (6.8, 6.8)	11.6 (4.3, 4.9)	16.7 (18.6, 19.6)	62.3 (63.4, 64.4)	2.2 (6.9, 4.3)

(c) どのような授業形式であったか(%)

	講義	演習	実習・実験	セミナー	その他・不明
科学的素養	35.5 (19.9, 31.3)	5.1 (1.2, 3.5)	52.9 (65.2, 56.2)	6.5 (6.8, 7.2)	0 (6.9, 1.8)
論理的思考力	24.6 (11.8, 28.1)	9.4 (3.1, 6.1)	52.9 (68.3, 51.2)	12.3 (11.8, 12.2)	0.7 (5.0, 2.4)
総合的に分析する力	19.6 (13.7, 21.2)	7.2 (0.1, 0.6)	61.6 (65.2, 59.4)	9.4 (12.4, 13.3)	2.2 (8.6, 5.5)

(出典:名古屋大学評価企画室資料)

アンケートで「名古屋大学で学び、得た成果」について尋ねたところ、学力や能力の形成を上げるものが半数であった（資料Ⅱ－Ⅱ－6参照）。

資料Ⅱ－Ⅱ－6 名古屋大学で学び、得た成果(複数回答可)(%) 括弧内は以前の調査時(平成19, 21年度)の結果

学力・能力・資質の形成	就職・進学	友人等のコミュニティー形成	社会人としての素養	その他・不明
57.2 (52.8, 48.5)	20.3 (15.5, 20.9)	41.3 (53.4, 54.0)	15.9 (14.9, 17.8)	4.3 (1.2, 1.8)

(出典:名古屋大学評価企画室資料)

さらに、「名古屋大学への入学を友人、知人、後輩、関係者に勧めますか」との問いには9割以上から肯定的な回答(勧める:46.4[31.1, 41.7]%; どちらかと言えば勧める:46.4[47.8, 39.2]%; 括弧内は平成19, 21年度調査結果)を得ており、その割合は増加傾向にある。なお、網羅的ではないが、在学中に受けた教育が就職先でどのように活かされているかを数人の卒業生に聞き取り調査をし、学部広報誌で紹介している。

(水準)期待される水準にある

(判断理由)

毎年度、在学生に対する授業アンケート(全科目対象)ならびに卒業時アンケートを実

施している。卒業時アンケートにおいて、農学部の掲げる教育目標である「科学的素養」、「論理的思考力」、「総合的に分析する力」が身についたと回答する学生が8割以上を占めることから、農学部の教育プログラムが有効に機能していると考えられる。上記の各観点による分析結果から、農学部が想定する関係者から期待される水準にあると判断できる。なお、アンケート結果の解析結果は各科目の担当教員にフィードバックするとともに、教学会議やFDにおいて分析し、より良い改善に向けた取り組みの判断材料として用いている。

したがって、観点Ⅱ－1における分析結果から、「期待される水準にある」と判断する。

観点Ⅱ－2 進路・就職の状況

(観点到に係る状況)

観点Ⅱ－2－① 進路・就職状況、その他の状況から判断される在学中の学業の成果の状況

【キャリア支援の取組】

全学の就職支援室により、就職ガイダンスや学内合同企業説明会などの就職関連イベントの案内やインターンシップ情報などが提供されている。農学部においても会社説明会を積極的に誘致し、学生の就職活動の便宜を計った。また、当初ガイダンスにおいて、名古屋大学就職支援室の積極的利用を呼びかけた。

【就職・進学率】

卒業後の進路状況を調査して分析し、学部広報誌に公表している。平成27年度卒業者の83%が大学院に進学しており、専門知識への志向が高いことが伺われる(資料Ⅱ－Ⅱ－7参照)。平成22～27年度の状況も合わせてみると、ここ6年は高い進学率(平均78%)が維持されている。それに伴って民間企業の就職者は、10%台である。

資料Ⅱ－Ⅱ－7 卒業生の進路状況

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
卒業者数	184	185	172	180	180	179
大学院進学(%)	142(77.2)	137(74.1)	132(76.7)	142(78.9)	142(78.9)	148(82.7)
企業等(%)	26(14.1)	34(18.3)	28(16.2)	22(12.2)	22(12.2)	24(13.4)
公務員(%)	10(5.4)	10(5.4)	8(4.7)	12(6.7)	12(6.7)	3(1.7)
その他(%)	6(3.3)	4(2.2)	4(2.3)	4(2.2)	4(2.2)	4(2.2)

(出典：農学部教務学生係資料)

【就職先の特徴】

就職先の民間企業としては食品系の占める割合が高く、農学部で習得した知識・技術が社会で活かされている。学生の希望や社会からの要請に応えるため、外部講師による「食品工学」「農林行政論」「特許法」「バイオベンチャー論」などの講義を設けた(別添資料Ⅱ－Ⅰ－1参照)。

【留学生の進路】

平成22年度から26年度に農学部を卒業した留学生10名のうち、大学院進学が6名(内部進学3名、他大学院進学3名)、民間企業就職3名、帰国1名であった。民間企業の分野としては、化粧品、医薬品、家具であり、大学院進学とともに農学部で学んだ専門性が活かされる分野を進路として選ぶ学生が多いと言える。

観点Ⅱ－2－② 在学中の学業の成果に関する卒業・修了生及び進路先・就職先等の関

係者への意見聴取等の結果とその分析結果

【卒業生調査内容】

大学院または学部卒業後数年経過した卒業生に対するアンケートを3年ごとに実施している。生命農学研究科の教育目標である「科学的探究心」、「論理的思考力と創造性」、「専門性と広い視野」が身についているかを問い、高い評価が得られている。

【就職先調査内容】

卒業後数年経過した卒業生へのアンケート時に、卒業生の職場上長に対するアンケートも3年毎に実施している。生命農学研究科の教育目標である「科学的探究心」、「論理的思考力と創造性」、「専門性と広い視野」が身についているかを問い、高い評価が得られている。また、生命農学研究科は社会が期待する水準を満たしているかどうか上長に対する調査結果を行い、教育活動、研究活動、社会貢献において過半数以上は「ほぼ満たしている」との評価であった。

(水準)期待される水準にある

(判断理由)

高い大学院進学率が維持されており、学生の専門知識習得への志向が高いことが伺われる。学部卒業時ならびに大学院修了後数年経過した者および上長へのアンケートを実施して結果の分析を行ってきたが、生命農学研究科の教育目標である「科学的探究心」、「論理的思考力と創造性」、「専門性と広い視野」が身についているかを問い、高い評価が得られている。

したがって、観点Ⅱ－2における分析結果から、「期待される水準にある」と判断する。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

【重要な質の向上／質の変化があった事項】

「英語授業とFDの充実」

第1期中期目標期間終了時点で、観点1-1と観点1-2は期待される水準であった。第2期では、新たにG30プログラムを開始し、学部G30用英語授業を開講した。また、それ以外の英語で授業を行う農学部専門講義も充実させた。さらに、さまざまなFD(学部科目FD、学科FD、新任教員向けFD、全教員向けFD)を実施して情報交換を行い、教員の教育力向上に努めた。その結果、観点I-1-①と観点I-1-④は「期待される水準を上回る」になった。このような取組成果により、第1期と比べて質が向上した。

「クォーター制授業の整備」

第1期中期目標期間終了時点で、観点2-1は期待される水準であった。第2期では、資源生物科学科の3年次開講授業のうち実施可能な全科目17科目についてクォーター制を適用した。授業実施後、学生および教員へのアンケートを行うとともに、受講率や単位取得率を調べ、クォーター制授業に対する評価分析を行った。その結果、概ねクォーター制授業に対する好評価が得られており、観点I-2-①は「期待される水準を上回る」になった。

「海外研修、国内研修の実施」

第1期中期目標期間終了時点で、観点3-1は期待される水準であった。第2期では、タイ・カンボジアとの双方向の学生交換プログラム「海外実地研修」と「海外学生受入研修」を実施した。本研修は、3カ国100名余りの学生が参加する大規模なものに発展している。研修に先立ち、専門講義「国際農学演習」を受講させ、グループワークと英語での発表を通して、研修先についての基礎知識を身に付けさせるとともに現地での学生とのグループワークに備えた。また、事後研修において、チームごとに研修内容の総括・発表を行った。参加学生からは、農業に対する国際的視野が得られたなどの意見が出ており、非常に好評である。また、夏季休暇期間およびクォーター学期の合間を使って「国内実地研修」を開講し、農業生産の現場や農業に直結する応用研究の現場を実体験させることで、農業に対する問題意識や将来展望の向上に繋がっている。その結果、観点I-2-③と観点I-1-⑤は「期待される水準を上回る」になった。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

【重要な質の向上／質の変化があった事項】

「高い進級率、現役卒業率、進学率、アンケート結果の維持」

第1期中期目標期間終了時点で、観点4-1～観点5-2は期待される水準であった。しかし、高い進級率、高い現役卒業率が得られており、そのレベルは第2期でも維持されている。また、第1期よりも大学院進学率が高くなっており、学生の専門知識習得への志向が高いことが伺われる。学部卒業時ならびに卒業後数年経過した卒業生およびその上長へのアンケートを実施し、生命農学研究科の教育目標である「科学的探究心」、「論理的思考力と創造性」、「専門性と広い視野」が身につけているかの問いで、高い評価が得られている。したがって、教育の高い質が維持されていると判断される。

18. 生命農学研究科

I	生命農学研究科の	
	教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ ・ 18－ 2
II	「教育の水準」の分析・判定	・ ・ ・ ・ ・ 18－ 4
	分析項目 I 教育活動の状況	・ ・ ・ ・ ・ 18－ 4
	分析項目 II 教育成果の状況	・ ・ ・ ・ ・ 18－12
III	「質の向上度」の分析	・ ・ ・ ・ ・ 18－16

I 生命農学研究科の教育目的と特徴

1. 教育の目的と基本方針

生命農学研究科における大学院教育の目的は「生命科学の基礎知識の上に立って、生物機能・生物資源の高度利用、生命共生環境の創出・保全および持続的生物生産のための技術を開発する能力を有し、生命科学の専門性と国際的に通用する広い視野を持った技術者・研究者の育成」である。

この目的を追求するために、次の基本方針によって教育活動を実施している。

- (a) 生命科学に関する専門知識と関連する技術を修得する。
- (b) 課題を発掘し、多様な知識・技術の応用や新しい技術の開発を通して課題を解決する能力を涵養する。
- (c) 専門性と国際性を持ち、国際的な環境下でリーダーシップを発揮できる人材を育成する。

これは名古屋大学学術憲章における教育の基本目標「自発性を重視する教育実践によって、論理的思考と想像力に富んだ勇気ある知識人を育てる」を、生命農学の分野で実現しようとするものである。

2. 目標と方針

生命農学研究科の教育の基本目標「創造的な研究活動によって真理を探求し、生命農学に関して、世界屈指の知的資産の形成・蓄積と継承を基盤としながら、自発性を重視する教育実践によって、論理的思考力と想像力に富んだ勇気ある知識人を育て、国内外で指導的役割を果たしうる人材を養成する」を、「科学的探究心」、「論理的思考力と創造性」、「専門性と広い視野」としてまとめ、以下の方針の下にその達成を図る。

(1) 高度専門知識とそれを応用する能力を持ち、人類の食、環境、健康の質的向上ならびに生物関連産業の発展に貢献する人材を育成する（全学中期目標M1－農学部中期計画K2と対応）。

(2) 生物資源の持続的な生産と利用、環境負荷の低減、地球生態系の保全など領域をまたぐ課題に挑戦できるよう、多様な教育プログラムの開発を進める（全学中期目標M2－農学部中期計画K4と対応）。

(3) 国際的な学術連携を進め、世界とりわけアジア諸国との学術交流の拠点として貢献できる高いレベルの教育研究を推進する（全学中期目標M6－農学部中期計画K13と対応）。

3. 研究科の特徴

学問的・人的交流を促すことを目的とした横断包括型教育体系の大学院プログラム、複数教員指導体制、創造的実験科学の重視などの特色ある教育、海外実地研修・外国人学生受入等の国際化などの教育改革、ならびに生物生産分野におけるアジア・アフリカ等の海外での研究展開を進めてきた実績を生かし、留学生を含む全学生を対象に、グローバルに活躍できる農学系人材を育成する大学院教育を目指して不断の改善・充実を図っている。

本研究科の教育は、基幹研究分野の教育と研究を担う4専攻と生物機能開発利用研究センターおよび農学国際教育協力研究センターとの連携により実施されている。両センターの教員は本研究科の担当として、生命農学分野における先端的研究成果や国際的教育研究活動の成果をフィードバックすることにより、研究科の教育の強化、高度化を推進している。第2期においてはグローバルCOE（以下GCOE）が2件（平成19年度～23年度、平成21年度～25年度）、博士課程教育リーディング大学院プログラムが3件（平成23年度～、平成24年度～、平成25年度～）開設されており、研究科すべての専攻においてこれらプログラムを活用した大学院教育を可能としてきた。

講座は複数の研究分野で構成され、専門を異にする教員による研究指導や情報提供などを通して、大学院生に幅広い知識や視点を付与できる体制となっている。また、各専攻・講座は研究の目標を設定し、その成果を教育に反映させることにより、研究科の教育目標

達成を支えている。

4. 学生受入の状況

生命農学研究科では、ウェブページで公開しているアドミッション・ポリシーに沿って、博士課程前期課程・後期課程の入学試験に加え、外国人留学生入学試験、社会人特別選抜入学試験、「生命農学国際コース」入学試験、グローバル 30（以下 G30）入学試験などを実施している。専門科目の筆記試験では希望する専門分野にとらわれることなく、研究科全体で出題する試験問題の中から任意に選択することができるとともに、第 2 希望まで受験できる制度となっており、大学内外からの多様な学生を受け入れることができる。

生命農学研究科の入学定員は、平成 24 年度から博士課程前期課程が 145 名から 139 名に変更され、博士課程後期課程は平成 26 年度から 42 名である。平成 27 年 5 月における現員数の定員に対する割合は、博士課程前期課程が 117%、博士課程後期課程が 67% である。博士課程後期課程については、「博士課程教育リーディング大学院プログラム」などの人材育成プログラムに加え、公的研究機関との教育研究連携、理化学研究所植物研究センターとの連携講座設置、大学院博士課程における 10 月入学の実施などを進め、後期課程への進学や入学を組織的に促進している。さらに、平成 26 年度には「インター アジア・アフリカ先端農学 (i4A's) プログラム」が国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムに採択される等、東南・西南アジア、アフリカ地域を中心に海外の優秀な人材の受入拡大に努めている。

[想定する関係者とその期待]

在学生、修了生および主要な就職先である農業および食品産業など生物関連産業、国・県・市などの行政機関、大学、企業や国の調査・研究機関、日本農学会傘下の農学、森林学、農芸化学、畜産・獣医学とそれらの関連学会および(独)国際協力機構や国際協力銀行などの国際的な機関を関係者として想定している。専門分野の知識のみならず情報処理、技術者倫理などを基盤として、創造力と広い視野から困難な課題に挑戦できる能力を持つ高度専門技術者や研究者の育成が期待されている。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 I - 1 教育実施体制

(観点に係る状況)

観点 I - 1 - ① 教員組織編成や教育体制の工夫とその効果

【教育プログラムとしての実施体制】

博士前期課程において、生命農学に関わる幅広い知識や理解から各分野における最先端の科学的知識・技術の習得に至るプログラムを組んでいる。研究のあり方について、生命倫理、社会的需要あるいは果たすべき役割、起業家精神など広い視野から考える「生命農学本論」は専攻毎に多分野の教員が担当する。「基礎講義」では学生が所属する講座全研究分野の基礎的な専門知識や最新の研究内容を教授する。本研究科が対応できない専門領域、産業界の最新の研究動向などを教授するため非常勤講師を依頼している。第2期期間中には講義・演習の英語化の努力、GCOE やリーディング大学院プログラムとの関連で他研究科の講義等の受講をし易い環境の整備も行った。また、今期は、さらなる教育活動の効率化、活性化を図るためにワーキンググループ（以下 WG）を設置し、継続的・発展的で国際化に対応する教育プログラムへの改編を進めてきた。

【組織体制】

生命農学研究科は、生物圏資源学、生物機構・機能科学、応用分子生命科学、生命技術科学の4専攻19講座に、生物機能開発利用研究センターおよび農学国際教育協力研究センターの協力を得て、教育組織を編成している。学生は広範で多様な専門研究領域を学ぶことができるとともに、希望する研究分野においてさらに専門的知識、技術、能力を修得できる体制が整備されている。両センターの教員からも研究・教育指導を受けることができる。第2期には、組織運営検討委員会、WG、専攻長会議を中心に、大学院重点化以降の研究教育活動を組織の観点から点検・総括し、研究、教育、人事選考において最も効率的かつ活力ある大学院組織の在り方について積極的に検討を重ねた。

【施設の整備活用】

第2期期間中には、教育環境整備の一環として講義棟および事務棟の機能改修を実施した。図書室もリニューアルし、名古屋大学全蔵書、e-Book、電子ジャーナルへのアクセス環境を整備した。また、汎用性の高い共同利用大型機器の利用内規を制定し、管理責任者や利用料等を決めて、効率的利用や管理上の利便性向上を図った。さらに、フィールド科学教育研究センター東郷フィールドの補修および給水・排水・受変電設備の更新を行い、平成27年からは同センター設楽フィールドを近年重要性が増している広葉樹林を用いた教育研究施設に転換する整備を行っている。

【国際性】

ヤンゴン大学（ミャンマー）、ボゴール農業大学獣医学部（インドネシア共和国）、忠南大学校農業生命科学大学（韓国）、東亜大学生物資源生命科学部（韓国）との学術交流協定、忠南大学校農業生命科学大学との学生交換協定を締結し、教職員および学生の国際化を拡充した。また、国際的な教育体制の整備として、カセサート大学農学部（タイ王国）、ノースキャロライナ州立大学（米国）、西オーストラリア大学（豪州）とのジョイントディグリー締結に向けて話し合いを進めてきた。留学生の受入れ体制として、G30プログラムに加え、「i4A'sプログラム」を開始した。日本人学生の海外派遣は、「GCOEプログラム」、「博士課程教育リーディング大学院プログラム」、「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」、「Campus ASEAN 学生派遣プログラム」等を活用し、活発に行った。

【外部組織との連携】

生命技術科学専攻に（独）理化学研究所植物科学研究センター（現 環境資源科学研究センター）との連携講座「生命機能システム学講座（連携）」を設置し、より多様な教育機会を提供している。

【研究指導体制】

博士課程前期課程では、学生は入試結果に即して研究志望分野に配属され、主指導教員 1 名のほかに副指導教員を置き、複数指導体制をとっている。博士課程後期課程においても同様に副指導教員を置くことができるようになっている。

【外部組織との連携：大学院】

(独)農業生物資源研究所(現 農業・食品産業技術総合研究機構)と教育研究指導等に関する協定を結び、客員教員による指導を通して学生の資質向上を図っている【別添資料 I-1-1 参照】。また、「博士課程教育リーディング大学院プログラム」等により、国内外連携研究機関の研究者による講義、派遣による研究指導などを実施し、社会や研究現場を意識した新たな教育指導体制やインターンシップ制の定着を進めた。

観点 I-1-② 多様な教員の確保の状況とその効果

【教育目的を実現するための教員構成】

平成 27 年度(5 月現在)の研究科の教員数は 131 名で(資料 I-1-1 参照)、博士課程前・後期課程の定員 410 名に対して十分な指導が可能な教員数である。各専攻の学生定員と現員数を資料 I-1-2 に示す。

資料 I-1-1 各専攻の教員現数(平成 27 年 5 月 1 日現在)

専攻	教授	准教授	講師	助教
生物圏資源学	12	10	0	10
生物機構・機能科学	12	12	0	12
応用分子生命科学	11	10	0	11
生命技術科学	11(5)	14(8)	1	5
計	46(5)	46(8)	1	38

()は研究科の教育を担当している両センターの教員数で内数。(出典：農学部人事係資料)

資料 I-1-2 各専攻の学生定員と現員数(平成 27 年 10 月 1 日現在)

専攻	前期課程 1 年		前期課程 2 年		後期課程 1 年		後期課程 2 年		後期課程 3 年		合計	
	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員
生物圏資源学専攻	35	31(4)	35	27(0)	10	11(6)	10	6(2)	11	1(0)	103	76(12)
生物機構・機能科学専攻	37	41(3)	37	45(0)	11	5(1)	11	8(0)	12	9(3)	110	108(7)
応用分子生命科学専攻	39	52(3)	39	49(3)	12	5(0)	12	9(4)	13	6(1)	117	121(11)
生命技術科学専攻	28	38(6)	28	41(2)	9	6(2)	9	7(1)	9	14(5)	83	106(16)
合計	139	162(16)	139	162(5)	42	27(9)	42	30(7)	45	30(9)	410	411(46)

()は留学生数で内数。

(出典：農学部教務学生係資料)

教員選考はすべての職階についてほぼ 100%公募制を実施しており、当該の専攻・講座及び他専攻の教員で構成される選考委員会が幅広い見地で最終候補者を選考し、関連講座を含めた拡大講座教員会議・専攻教員会議・研究科教授会の過程を経て審議、承認される。複数回の公開討議を行うことで選考過程の透明性が担保されており、とくに教授選考に当たっては、その職責の重要度から選考方針の策定の際に専攻長会議で慎重に審議される。また、公募要項に男女共同参画推進についての情報を記載する等、女性教員の積極的な採用を行っているほか、G30 担当はもとより基盤講座においても外国人教員の採用を進めている。

観点 I-1-③ 入学者選抜方法の工夫とその効果

【入学者確保と選抜】

アドミッション・ポリシーに沿って多様な大学院学生を確保するため、教務委員会において入試科目の内容・難易度、口述試験・面接試験のあり方について毎年検討を重ねている。入試の専門科目は平成 22 年度に改訂し、科目数を減らして重複や過度な細分化を是正する一方、これまで不足していた領域の科目の導入を行った【別添資料 I-1-2 参照】。

名古屋大学生命農学研究科 分析項目 I

外国語（英語）試験については教務委員会や各専攻における FD で討議を重ね、名古屋大学における 1，2 年次の英語教育の方針、留学生数増加に対応するための実用英語の習得、専門性を伴わない公平な問題内容、他学部・他大学からの幅広い学生の受入等を考慮して、平成 24 年度より外部試験との併用、平成 27 年度より外部試験のみへと移行した。これにより、専門科目試験の成績も全体的に向上した。また、専攻別に行っていた入試説明会を、平成 26 年度より研究科全体で行い、希望者が複数の専攻の説明を受けられるようにすることで受験者数の増大を図っている。

【社会人・留学生の入学促進】

学生の多様性の確保や多様な社会ニーズに対応するために社会人・留学生の受け入れを積極的に行なっている。社会人博士後期課程には、地方自治体の研究機関や民間企業等から毎年 1～4 名が入学しており、就職後にも高度な専門教育が受けられる場としての機能を果たしている。また、博士後期課程における 10 月入学制度の導入（平成 22～26 年度実績は各年 2～10 名）、G30 等による入学者を対象とした「生物系プログラム国際コース」の開始（平成 25～27 年度実績は各年 2～3 名）、G30 におけるローリング方式の採用等、留学生受入環境のさらなる改善を図ってきた。大学院留学生入学者数は、平成 22 年度の前期課程 4 名、後期課程 8 名から、平成 27 年度にはそれぞれ 16 名、9 名に増加した。「生命農学国際コース」では平成 27 年度までに前期課程 5 名（アフガニスタン国未来への架け橋・中核人材（PEACE）プロジェクト、ABE イニシアチブ、その他 JICA）、後期課程 6 名（PEACE プロジェクト、国未来への中国国家公派研究生項目研究生）を受け入れている。新たにスタートした i4A's プログラムには 10 名の留学生が参加している。さらに、名古屋大学「アジア諸国の国家中枢人材養成プログラム」に積極的に関わり、平成 26～27 年度にはカンボジアキャンパスに後期課程学生計 3 名を受け入れた。

観点 I-1-④ 教員の教育力向上や職員の専門性向上のための体制の整備とその効果

【FD、教員評価】

専攻教員会議の開催時などに、今後の研究教育組織の在り方、大学院入試、学位認定などについて意見や情報を交換して改善を図ってきた【別添資料 I-1-3】。第 2 期には、教務委員会の主催により、外部講師を招いて FD「企業が農学系教育に期待すること」、「英語で講義等を行う際のノウハウを学ぶ」、「障害のある学生の修学に大学教員がどう対応すべきか」、「新課程高等学校生物教育の現状」を開催した。今期はまた、海外拠点、海外交流先に職員と共に研修に行く等、積極的に国際化推進のための体制整備強化に努めた。

観点 I-1-⑤ 教育プログラムの質保証・質向上のための工夫とその効果

【教学マネジメント体制】

生命農学研究科の大学院教育に係る体制として、研究科教授会、専攻長会議、専攻教員会議と教務委員会を中心とする常置委員会（教務委員会以外の委員会には、学生生活、国際交流、図書出版、キャンパス・建物、安全衛生等）が存在し、これらはほぼ毎月開催される委員長連絡会議での情報・意見交換を通して相互に連携を取りながら教育目標達成のために活動している。

【外部評価・第三者評価】

本学全体で受ける機関別認証評価（平成 26 年度受審）、また GCOE プログラム等大学院プログラムにおける審査への対応に協力し、評価結果について共有した。

【関係者の意見の聴取】

毎年修了者に対して、修了直後に教育内容に関するアンケート調査を行っている【別添資料 I-1-4 参照】。平成 26 年度の結果によると、生命農学研究科の教育目標である「科学的探究心」、「論理的思考力と創造性」、「専門性と広い視野」が身についたかの設問に対し、それぞれ 86%、79%、77%の肯定的な回答を得た【資料 I-1-3 参照】。これらの値は、平成 23 年度の調査結果では 89%、90%、89%であり、コンスタントに高い値

名古屋大学生命農学研究科 分析項目 I

が得られている。また、後述するように修了後数年を経た修了生およびその上司にも類似のアンケート調査でも肯定的な評価を得ている【資料 II-2-3、II-2-4、II-2-5、p. 13 参照】。

資料 I-1-3 平成 26 年度修了学生に対する修了直後アンケート結果 (%)。有効数 131
括弧内は平成 19 年度調査結果

	あてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	わからない・不明
科学的探究心	34.4 (12.8)	51.1 (50.4)	10.7 (4.8)	1.5 (4.0)	2.3 (4.0)
論理的思考力と創造性	30.5 (29.6)	48.9 (56.0)	14.5 (8.0)	3.8 (4.0)	2.3 (2.4)
専門性と広い視野	29.0 (21.6)	48.1 (63.2)	16.8 (8.0)	0.8 (4.8)	5.3 (2.4)

(出典：名古屋大学評価企画室資料)

【教育改善の取組】

月 1 回定期的に開催される教務委員会は、教育目標、カリキュラム編成、入進学制度、学位取得制度、教育指導等の事項を中心に審議し、専攻との意見交換を踏まえながら教育内容や教育方法の改善、提案をリードしている【別添資料 I-1-5 参照】。さらに、平成 26 年度より学部教育の評価・整備・改善を行っている教学会議のメンバーが教務委員会に、教務委員が教学会議に、それぞれオブザーバーとして参加することで、より速やかで効率的な改善に努めている。また、「G30 プログラム」、「i4A's プログラム」に合わせ、英語あるいは英語・日本語併用による授業科目を拡大しつつある。

【教育情報の発信】

ホームページを利用して、大学院生命農学研究科のアドミッションポリシー、研究と教育の基本理念、4 専攻の概要、修了後の進路について情報公開を行った。また、入試説明会を行って、上記および入学試験の情報を伝えるとともに、研究室公開を行って研究内容や将来のキャリアパスについて事前に理解できるよう工夫している。入試説明会の開催時期や内容も参加者へのアンケート調査結果等を参照しつつ毎年検討を加えている。

(水準)期待される水準を上回る

(判断理由)

観点 I-1-①については、各分野の教員が協同して教育、研究指導を行うシステムが確立され、機能している。海外大学との連携や外国人学生の受入れ体制の整備等国際化への対応も着々と進んでいる。さらに組織の観点による研究教育活動の点検・総括も怠りなく進めており、より効率的で活力ある大学院組織の在り方について積極的に検討を重ねてきた。また、観点 I-1-②とも関連して、非常勤講師の招聘、両センターの教員の協力、外部組織との連携を得て、幅広く深い教育プログラムの実行を可能にしてきた。教員選考における透明性は高く、研究科内の幅広い範囲の意見が反映されるよう留意されており、女性教員の採用、外国人教員の登用も進んでいる。

観点 I-1-③については、専門科目の改訂と、外国語（英語）試験の外部試験への移行を行った。後者においては、入学者のレベルを高く維持するための適正な評価を、3 年間従来の筆記試験と併用することで達成した。また、これにより、専門科目試験の全体的な成績向上にもつながった。社会人・留学生の受け入れも積極的に行なっており、留学生数は明確な増大傾向を示しており、社会人についても一定の入学者数、学位取得者数を維持している。これらを総合的に判断して期待される水準を上回ったと評価した。

観点 I-1-④については、年間に外部講師招聘を含め多くの FD を開催しており、教員の意識や現状把握に効果を現している。また、観点 I-1-⑤については、これまでの各種委員会による取り組みに加え、新たに学部教育のプログラムや運営を担当する教学会議と大学院教育を担当する教務委員会が相互乗り入れするシステムを採用したことで、情報や意見の交換がスムーズになり、効率性が改善されたことなどを根拠とした。

したがって、観点 I - 1 における分析結果から、「期待される水準を上回る」と判断する。

観点 I - 2 教育内容・方法

(観点に係る状況)

観点 I - 2 - ① 体系的な教育課程の編成状況

【養成する能力等の明示】

生命農学研究科は、研究活動を通して学生の自発性を重視した大学院教育を実践し、専門的な知識・技術とともに論理的思考力と広い視野を持ち、困難な課題を解決できる人材の育成を目指している。これらは入学時、進学時のガイダンスに明確に示すとともに、個々の科目のシラバスを通してその重要性とともに説明している。

【カリキュラムの体系性】

博士課程前期課程の教育課程は、修士学位論文の作成等に対する研究指導とともに、各専攻の広い領域の専門的内容から各研究分野の深い専門性や最新の技術までが修得できるよう配慮している。専門科目は、A) 専攻の特徴や研究の在り方を広い視野から論ずる講義(生命農学本論)、B) 各講座に対応した基礎的な専門的知識や技術に関する講義(基礎講義)、C) 各研究分野に対応した特論、演習、輪講、D) 他専攻、他研究科の講義から構成されている。これらの科目を偏りなく履修させるために、各類別に修了に必要な単位数を定めている。博士課程後期課程は、修士学位論文の作成等に対する研究指導を中心とし、さらに演習、輪講にあたる科目を履修して、専門的知識を修得している。また、大多数の大学院生に、ティーチング・アシスタント(TA)として教育経験を積むよう推奨し機会を与えている。

【総合科学としての教育】

上記専門科目 A 類では、社会科学を含む多分野の教員が協同し、生命農学に関わる課題を総合的に理解し、それらの解決策を講じるに当たって、自然科学のみでなく社会科学・人文科学等広い視野に立って考えることができる人材の育成を心がけている。また、D 類として環境学研究科等他研究科の講義の受講を推奨している。

【農学的視点の養成】

大学院教育では、科目毎にその目指すところとして農林水産分野における課題の分析・解決を明示し、同時に同じ目的のために生物学、工学、経済学など隣接分野の理論や手法を理解・活用することが有効であることを明示している。

【大学院のコースワーク】

大学院博士前期・後期課程では、上記 C 類と修士・博士論文研究を有機的にリンクさせ、教員・学生両方向からの発信と応答によって深い専門性を養っている。また、大講座単位で演習を行って隣接他分野に研究内容を分かり易く説明する訓練を積んでおり、研究科全体に開かれた修士・博士学位審査、専攻単位で行う博士学位予備審査における発表の向上にも寄与している。第 2 期平成 23 年度からは名古屋大学大学院共通外国語科目を D 類に加え、また、英語の講義として、留学生担当講師による生命農学基礎講義に加え、日本人学生も対象とした多様な分野の講師による先端生命農学を開講している。

後期課程に平成 23 年度から GCOE プログラム(地球学から基礎・臨床環境学への展開)に端を発する統合環境学特別コースを開設している。平成 23 年度には博士前期・後期課程の 5 年一貫で実施される博士課程教育リーディングプログラム「グリーン自然科学国際教育研究プログラム」【別添資料 I-2-1 参照】、平成 25 年度には同「PhD プロフェッショナル登竜門プログラム」【別添資料 I-2-2 参照】、平成 26 年度には同「ウェルビーイング in アジア実現のための女性リーダー育成プログラム」【別添資料 I-2-3 参照】を開設し、語学力・コミュニケーション能力、国際性を重視した教育を展開し、バランスのとれた人材育成を実現している。

観点 I-2-② 社会のニーズに対応した教育課程の編成・実施上の工夫

【人材需要を踏まえた教育】

第2期には、本学社会貢献人材育成本部ビジネス人材育成センターとの共催で各種企業から演者を招いて、企業が農学系教育に期待することに関する教員FDの開催する等情報の収集に努めた。また、「PhDプロフェッショナル登竜門プログラム」では、若手研究者・中堅社会人をメンターとする継続的指導体制のもとで、学生のスポーク能力の着実な向上を図っている。

【社会人向けプログラム】

愛知県農業総合試験場に加え、第2期には愛知県森林・林業技術センターとも研究協力協定を結び、学術の発展と人材育成の活動を推進した。また、平成22年に名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)を受け、COP10における生物多様性保全の「愛知目標」達成に向けた取り組みとして平成23年度に設置された「東部丘陵生態系ネットワーク協議会」会長校として各種事業を行った。東山動植物園との連携プロジェクトとして、東海地方希少植物保全に関する調査および東山丘陵の生物多様性保全に関する調査を行なった。

【博士学生のノンアカデミック能力の養成】

「ウェルビーイング in アジア実現のための女性リーダー育成プログラム」において、マネジメント能力を養うための授業「Cross-Cultural Talk」を行った。グローバル企業や国際機関からのゲストスピーカーによる講義により、ノンアカデミックな課題への気付きや貢献方法を具体的に学べるよう工夫した。「グリーン自然科学国際教育研究プログラム」においてもアカデミックな講義とは異なる環境、知財、キャリアパス、サイエンスコミュニケーション、研究スキルの5種類に分類されたスキルセミナーを行った。

観点 I-2-③ 国際通用性のある教育課程の編成・実施上の工夫

【グローバル人材養成】

第2期には博士課程教育リーディングプログラムによって学生の国内外のインターンシップ、海外研究室への派遣のサポート、英会話教室のサポート、海外における現地調査訓練等を行った。また、農学分野の国際協力プロジェクトに関与できるあるいは農学領域の諸問題を実践的に解決できる人材育成を目標とするキャリア教育関連科目を開講した。

【国際連携】

第2期には3ヶ国4大学(学部)との学術交流協定、学生交換協定(観点I-1-①参照)により国際連携を強化し、「スーパーグローバル大学創成支援プログラム」の一環として3ヶ国3大学(学部)とジョイントディグリー締結に向けた話し合いを進めた(観点I-1-①参照)。また、アジアサテライトキャンパス学院のキャンパス拡充に向けた調査および協力体制の構築を進め、カンボジア、フィリピン、ラオス各キャンパスの開校に貢献した。

【国際的な研究体験】

GCOE、博士課程教育リーディングプログラムによって、海外研究室への派遣のサポート、海外における現地調査訓練を行ってきた。「グリーン自然科学国際教育研究プログラム」では、ノースカロライナ研修で、大学および企業の研究室を訪問し、体験型の知識やコミュニケーションスキルの取得訓練を行って成果を挙げている。

観点 I-2-④ 養成しようとする人材像に応じた効果的な教育方法の工夫

【教育方法の組み合わせ】

博士前期課程のカリキュラムは、修士学位論文の作成等に対する研究指導とともに、各専攻の専門分野に対応した専門科目、演習、輪講を組み合わせる。外部の一流研究者を招いた集中講義も開催されており、大学院生は最先端の研究にふれることができる。

【実習の方法】

大学院生は研究室単位の演習に加え、講座単位の演習等で定期的な研究発表を行い、それらを取りまとめ、学会等で研究発表を行う【資料II-1-3、p.14参照】。修了に際

名古屋大学生命農学研究科 分析項目 I

しては、修士・博士学位論文を執筆し、研究科内の論文審査会などで、その内容を公表する。学術雑誌への投稿も行う。

【問題解決能力を高める学習方法】

「ウェルビーイング in アジア実現のための女性リーダー育成プログラム」ではグループワークの時間を多く設け、専門分野が異なる学生が討議する中で、複数の専門分野にまたがる課題解決能力を養っている。また、「統合環境学特別コース」では現地で起こっている問題を自分の目で確認し、住民の力で解決に導くための方策を考える訓練を行っている。

【倫理の涵養】

生命農学研究者としての倫理は主に専門科目 A 類の中で教育指導している。また、第 2 期から博士学位論文提出者には iThenticate を用いた剽窃チェックを課し、盗用・ねつ造の倫理的問題性を認識させている。平成 27 年には主に大学院生を対象として研究倫理に関する特別講義「信頼される研究者になろう！」を開催した。

【学習支援の充実】

館内無線 LAN を整備し、登録した個人の端末を用いて、各研究室から電子ジャーナルの閲覧、ダウンロードを可能にした。図書委員会を中心に毎年最も効果的・効率的に電子ジャーナルの購入が継続できるよう腐心している。留学生への経済的支援に当たっては、国際交流委員会を中心に大学本部、留学生センターと連携して、可能な限り不平等のないよう調整を行い、学習・研究時間への影響を最小限に抑えるべく努力を重ねている。

【博士のキャリア開発】

多くの大学院生は、TA として学部授業・実験実習の教育補助業務を行って、教員、研究者その他指導者となるための訓練および専門分野の理解に資している【資料 I-2-1 参照】。多くの博士後期課程学生は RA を経験し、自立した研究者となるための訓練の機会を得ている。また、「リーディング大学院プログラム」を介して国際機関の職員等による個別指導や相談会、ポートフォリオを作成して企業や研究所にアピールする機会を設けた。

資料 I-2-1 TA 採用数および採用時間数（平成 28 年 3 月現在）

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
授業科目数	139	135	135	157	138	135
TA 採用数（延べ人数）	402	407	391	391	387	387
TA 採用時間数（時間数）	28,604	28,370	26,939	26,605	24,581	23,458

（出典：農学部人事係資料）

観点 I-2-⑤ 学生の主体的な学習を促すための取組

【アクティブラーニング】

「ウェルビーイング in アジア実現のための女性リーダー育成プログラム」では、合宿形式の授業において、1 つ以上のセッションを学生が企画運営する取り組みを行っている。「統合環境学特別コース」における On-Site Research Training は、解決すべき問題の抽出から対応策の検討までを学生主体で行っている。その中には博士論文研究とは全く別のテーマで発表された論文もあり、能動的学習の成果の一例として評価できる。

【単位の実質化】

シラバスに各講義の講義目標・内容、教科書・参考書、成績評価方法、担当教員の電子メールアドレスを具体的に明記して学習を促している【別添資料 I-2-4 参照】。また、レポートによって講義目標や講義内容の理解度を測る等教育の成果の向上に努めている。

【教室外学修プログラム等の提供】

第 2 期には「GCOE プログラム」、「博士課程教育リーディング大学院プログラム」、「組

名古屋大学生命農学研究科 分析項目 I

「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」、「Campus ASEAN 学生派遣プログラム」等を活用して、国内外のインターンシップ、留学体験、On-Site Research Training 等教室外学修プログラムの提供を活発に行った。

【学習意欲向上方策】

優れた学生への支援として、名古屋大学若手育成プログラムへの推薦、「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」や名古屋大学農学部学術交流基金助成事業による海外派遣援助を行った。「博士課程教育リーディング大学院プログラム」においても渡航費や滞在費を支援し、国際学会での発表を推進した。国際教育企画の一環として院生企画セミナーの公募と支援を行い、一般・他大学を含む多くの参加者を得て成功を収めた。

【学習環境の整備】

第 2 期には、学習環境の改善と安全化対策のための講義棟の耐震化全面改修を完了した。また、理農館の完成によってスペース増加による安全性の向上が図られた。耐震化に伴って改装した図書室は、100 人が個人の PC を用いて蔵書や電子ジャーナルにアクセスでき、また、カードシステムにより休日にも入室可能とすることでアクティブ・ラーニングを支援している。さらに、全机パソコン備付のマルチメディア室、サテライトラボも設置して学生に開放している。

【学生支援】

学生のメンタルヘルスケアのため、平成 26 年に臨床心理士資格をもつ相談員を配置した生命農学系学生相談室を開設した。博士学位取得者のキャリアパス問題に関して、第 2 期には学生及び大学院生向けに「エンカレッジセミナー」を、教員向けに FD「企業が農学系教育に期待すること」をそれぞれ実施した。また、英語力の高い職員を積極的に教務学生係に配置して留学生対応を行った。

(水準)期待される水準を上回る

(判断理由)

観点 I-2-①については、幅広い領域の専門的知識から学生が所属するあるいは関連が深い専門領域の深い知識、最先端の技術まで修得できるよう体系的なプログラムが組み立てられており、それらの中で農学的視点はもとより、総合科学としての教育、研究者としての倫理・道徳を身につける工夫がなされていることを判断理由とした。大学院のコースワークは多彩であり、2つの GCOE プログラム、統合環境学特別コース、3つの博士課程教育リーディングプログラムを開設してきた。これらのコースワークを通して、社会のニーズに対応した教育や博士学生のノンアカデミック能力の養成(観点 I-2-②)、国際通用性のある人材の養成(観点 I-2-③)、問題解決能力を高める学習(観点 I-2-④)や能動的学習のエンカレッジ(観点 I-2-⑤)を図ってきた。これらに加え、学術交流協定の締結により国際連携強化を達成し、「スーパーグローバル大学創成支援プログラム」の一環としてアジアサテライトキャンパス学院のキャンパス拡充に向けた各国の調査や協力体制の構築準備を積極的に行ってきたことを観点 I-2-③の判断材料とした。

観点 I-2-⑤についても、シラバスの充実、各種海外派遣援助や院生企画セミナーの援助による学習意欲の向上、理農館の開設並びに図書室の改装、生命農学系学生相談室の開設等を包括的に評価し、観点 I-2-⑤が期待される水準を上回ったと判断した。

したがって、観点 I-2 における分析結果から、「期待される水準を上回る」と判断する。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点Ⅱ－１ 学業の成果

(観点に係る状況)

観点Ⅱ－１－① 履修・修了状況から判断される学習成果の状況

【成果測定手法】

修士学位論文、博士学位論文の審査に当たっては、教授2名以上を含む3名以上の教員から成る審査委員会を組織することが義務づけられている。専門性を考慮して本学の教員以外の者を加えることもでき、これらにより、審査の客観性が担保されている。特に後期課程においては、学位審査申請時に、所属研究分野が属する講座等の構成教員を審査委員とする学位予備審査会を課し、さらに審査員として他研究科あるいは他大学教員を招くことを推奨し、博士学位の質保証と審査プロセスの透明性を高めた。

【単位取得・成績・学位授与状況】

博士課程前期課程の学生の学位取得率は、常に90%以上の高い水準を維持している【資料Ⅱ－１－１参照】。一方、過去数年における博士課程後期課程の所定年限(3年)修了率は42～59%であり【資料Ⅱ－１－２参照】、改善の余地がある。

資料Ⅱ－１－１ 博士課程(前期課程)学位取得状況

年 度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
在籍者数	145	184	167	154	148	153
学位取得者数 (取得率%)	138(95.2)	175(95.1)	156(93.4)	146(94.8)	136(91.9)	164(93.3)

(出典：農学部教務学生係資料)

資料Ⅱ－１－２ 博士課程(後期課程)学位取得状況

年 度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
課程博士学位取得者数	28	26	26	28	28	24
内訳						
3年次修了者(短縮修了内数)	20	21(3)	18(1)	17(3)	23(0)	20(2)
単位取得退学後学位取得者	8	5	6	11	4	2
論文博士学位取得者数	0	4	2	1	1	1
学位取得者数合計	28	30	28	29	29	25
3年次学生数(3年以内修了率%)	37(54.1)	41(51.2)	37(48.6)	35(58.6)	39(59.0)	38(42.1)

(出典：農学部教務学生係資料)

【学位論文】

修士学位論文は研究科内の論文審査会などで、その内容を公表する。博士論文も同様である。学位認定に関する研究科内の基準統一のため討議を重ね、博士学位取得後の様々なキャリアパスも鑑み、現状に見合った基準を制定した。これに連動し、第2期平成22年度から、学位審査申請時に、学位予備審査会を課している。予備審査会および本審査会の判定結果は、専攻会議等を経て専攻長会議、研究科教授会に報告されており、審査の客観性が高く担保されている。また、平成26年度より iThenticate を用いた論文剽窃チェックを申請時に義務つけている。

観点Ⅱ－１－② 資格取得状況、学外の語学等の試験の結果、学生が受けた様々な賞の状況から判断される学習成果の状況

【資格取得】

平成22年度を除き、毎年教員免許取得者が出ており、平成23～27年度においては、農業・専修5名、理科・高校8名、理科・中学3名の計16名であった。

【学生の研究実績】

名古屋大学生命農学研究科 分析項目Ⅱ

大学院生が修得した知識や研究成果をまとめ発表する能力を養うために、学会発表や論文発表を積極的に進めており、優秀な若手研究者や研究発表に対して送られる各種の賞受賞者数は増大傾向にある【資料Ⅱ-1-3参照】。

資料Ⅱ-1-3 大学院学生の研究業績

年 度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
論文発表数	112	95	116	124	116	97
学会発表数	450	431	525	465	464	403
受 賞 数	13	23	28	28	28	33

(出典：農学部庶務係資料)

観点Ⅱ-1-③ 学業の成果の達成度や満足度に関する学生アンケート等の調査結果とその分析結果

【学生アンケートの内容】

第2期から「特論」に加えて「本論」の講義に関しても授業アンケート調査を実施し、その結果を分析することで、大学院生の要請を把握し、授業内容、成績評価法等を改善している【別添資料Ⅱ-1-1参照】。講義に意欲的に取り組み、履修を通して興味も増しており、教員の熱意や学生の理解度の認識に対する評価も高いことから、学生の満足度は高いと判断できる。また、英語による授業数の増大に伴い、平成26年度より学生の理解度と教員から見た学生の理解度との乖離のない適切な進行を図るべく新たに英語授業科目アンケートを開始した【別添資料Ⅱ-1-2参照】。学生と教員の結果は一致するか学生が自らにより厳しい評価を与えており、より高いレベルでの講義が可能であることが示唆された。修了直後の大学院における学業等の成果に関するアンケートも継続しており、今期も教育目標の達成や学力、資質・能力の形成について高い評価を得ている【別添資料Ⅱ-1-4、p. 7参照】。

(水準)期待される水準にある

(判断理由)

観点Ⅱ-1-①については、博士課程後期課程の3年修了率に改善の余地があるものの、学位予備審査会制度の導入により学生の意識・意欲と審査の客観性が改善されたことと博士課程前期課程の学位取得率が常に高い水準であったことから期待される水準にあると判断した。

観点Ⅱ-1-②については、学会発表数、論文発表数が高い値を維持しており、各種の賞受賞者数が第2期中に増大後、高い値を維持していることを判断基準とした。

観点Ⅱ-1-③については、授業アンケート調査における高い評価に加え、英語授業科目アンケートへの新たな取り組み、修了直後の大学院における学業等の成果に関するアンケート調査における高い評価から判断した。

したがって、観点Ⅱ-1における分析結果から、「期待される水準にある」と判断する。

観点Ⅱ-2 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

観点Ⅱ-2-① 進路・就職状況、その他の状況から判断される在学中の学業の成果の

【キャリア支援の取組】

第2期には、改善に向けた取り組みとして、平成23年度に企業で働く博士後期課程修了者を招いた学生向けのセミナー、企業が期待する博士後期課程修了者に関する教員向

名古屋大学生命農学研究科 分析項目Ⅱ

けFDを開催したのに続き、平成24年度には過去10年間の各研究分野の博士後期課程修了者・満期退学者について詳細な進路調査を行った。また、博士課程教育リーディングプログラムを通して、インターンシップの支援を行った。

【就職・進学率】

ここ6年間の博士課程前期課程修了者の60～80%が企業へ就職している【資料Ⅱ-2-1参照】。後期課程への進学率は8～16%の間で変動している。

【就職先の特徴】

就職先の業種は、食品、化学、製薬系の割合が高く、大学院で習得した理系知識・技術が社会で有効に生かされている。また、年によって変動はあるものの、博士後期課程への進学者の60%以上が研究者への道を選択しており【資料Ⅱ-2-2参照】、基礎研究の分野で活躍する人材の育成に貢献している。網羅的ではないが、在学中に受けた教育が就職先でどのように生かされているかを卒業生に聞き取り調査し、学部広報誌で紹介した。

資料Ⅱ-2-1 大学院博士課程（前期課程）修了者の進路状況

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
修了者数	138	175	156	146	137	153
後期課程進学（%）	11(8.0)	20(11.4)	22(14.1)	24(16.4)	12(8.8)	15(9.8)
企業等（%）	108(78.3)	122(69.7)	112(71.8)	105(71.9)	106(77.4)	121(79.1)
公務員（%）	11(8.0)	18(10.3)	16(10.3)	12(8.2)	15(10.9)	12(7.8)
その他（%）	8(5.7)	15(8.6)	6(3.8)	5(3.4)	4(2.9)	5(3.3)

（出典：農学部教務学生係資料）

資料Ⅱ-2-2 大学院博士課程（後期課程）修了者の進路状況

年 度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
修了者数*	29	26	28	22	25	19
企業等研究者(%) [†]	24(82.8)	18(69.2)	21(75.0)	13(59.1)	22(88.0)	1(5.2)
官公庁研究者(%)	0	2(7.7)	0	1(4.5)	2(8.0)	14(73.7)
その他(%)	5(17.2)	6(23.1)	7(25.0)	8(36.4)	1(4.0)	4(21.1)

*短縮修了者を含む。[†]ポストドク・非常勤研究員を含む。（出典：農学部教務学生係資料）

【留学生の進路】

第2期には、博士前期課程修了者の進路は、後期課程進学が44%と最も多く、日本国内の企業への就職と帰国がそれぞれ28%であった。就職先は、食品会社、製薬会社が多く、在学中に習得した知識や技術が活かされている。博士後期課程修了者の進路は、帰国して大学や研究所に勤める（復職を含む）者が78%と最も多く、他は研究科に残り客員研究員として研究を継続している。また、1名は当該研究科の特任助教のポストについており、教育組織の国際化の点からも評価できる。

観点Ⅱ-2-② 在学中の学業の成果に関する卒業・修了生及び進路先・就職先等の関係者への意見聴取等の結果とその分析結果

【卒業生調査内容】

修了後数年経過した修了者に対して、終了直後と同様のアンケートを実施することで、大学院で学んだ成果の社会における有用性を評価している。平成28年度に行った結果では、「科学的探究心」、「論理的思考力と創造性」、「専門性と広い視野」が身に付いたかどうかについて、それぞれ94%、88%、85%から肯定的な評価が得られた【資料Ⅱ-2-3参照】。第1期平成21年度に行なった調査と比較して、「科学的探究心」について「あてはまる」とした回答数が45%から58%に増大した。

資料Ⅱ-2-3 卒業後数年経過した修了学生に対するアンケート結果。生命農学研究科の教育目標である「科学的探究心」、「論理的思考力と創造性」、「専門性と広い

名古屋大学生命農学研究科 分析項目Ⅱ

視野」は身につけているか(%) 有効数 31 括弧内は平成 21 年度調査結果

	身についた／ 養われた	どちらかと言 えば身につい た／養われた	どちらかと言 えば身につい ていない	十分に身につ いて／養われ ていない	わからない
科学的探究心	57.6 (45.2)	33.3 (45.2)	3.0 (6.4)	0 (0)	0 (3.2)
論理的思考力と創造性	36.4 (38.7)	51.5 (51.6)	0 (6.5)	0 (0)	6.1 (3.2)
専門性と広い視野	33.3 (41.9)	51.5 (48.4)	6.1 (9.7)	0 (0)	3.0 (0)

(出典：農学部教務学生係資料)

【就職先調査内容】

社会からの要望を把握するため、修了後数年を経た修了生の上司に、大学院の教育内容に関するアンケートを行った【資料Ⅱ-2-4、Ⅱ-2-5参照】。修了生に対してと同じ質問に対する上長の回答は86%~96%が肯定的であり高い評価が得られた【資料Ⅱ-2-4参照】。また、社会が期待する役割を生命農学研究科が果たしているかどうかについては、79%~97%の上長から「ほぼ満たしている」との評価が得られ、「社会貢献」に対する評価は第1期を大きく上回った【資料Ⅱ-2-5参照】。

資料Ⅱ-2-4 生命農学研究科の教育目標である「科学的探究心」、「論理的思考力と創造性」、「専門性と広い視野」は身につけているか上長に対する調査結果(%)
有効数 29 括弧内は平成 21 年度調査結果

	身について／ 有している	どちらかと言 えば身につい て有している	どちらかと言 えば身につい ていない	十分に身につ いて／有して いない	わからない
科学的探究心	58.6 (69.6)	37.9 (21.7)	0 (8.7)	3.4 (0)	0 (0)
論理的思考力と創造性	55.2 (60.9)	37.9 (34.8)	6.9 (4.3)	0 (0)	0 (0)
専門性と広い視野	31.0 (52.2)	55.2 (47.8)	10.3 (0)	3.4 (0)	0 (0)

(出典：農学部教務学生係資料)

資料Ⅱ-2-5 生命農学研究科は社会が期待する水準を満たしているかどうか上長に対する調査結果(%) 有効数 29 括弧内は平成 21 年度調査結果

	ほぼ満たしている	あまり満たしていない	わからない
教育活動	96.6 (91.3)	0 (4.3)	3.4 (4.3)
研究活動	86.2 (91.3)	3.4 (4.3)	10.3 (4.3)
社会貢献	79.3 (60.9)	0 (0)	20.7 (39.1)

(出典：農学部教務学生係資料)

(水準)期待される水準にある

(判断理由)

大学院前期課程修了者の後期課程への進学率は高くないものの、就職者の職種は、大学院で習得した知識や技術を活かせる職種の占める割合がきわめて高いことから観点Ⅱ-2-①は期待される水準にあると判断した。また、観点Ⅱ-2-②については、修了生へのアンケート調査において、「科学的探究心」、「論理的思考力と創造性」、「専門性と広い視野」が身につけているとの実感が強く、就職先上司への調査においても満足度がきわめて高いことから、教育目標が達成できていると判断した。したがって、観点Ⅱ-2における分析結果から、「期待される水準にある」と判断する。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

【重要な質の向上／質の変化があった事項】

例1 「大学院教育実施体制の充実」

第1期末に環境学研究科との共同による GCOE プログラム「地球学から基礎・臨床環境学への展開」(平成 21～25 年度) で開設された後期課程向けの統合環境学特別コースをプログラム終了後も継続し、On-site Research Training を中心とした教育プログラムを展開してきた。また、平成 23 年度に終了した理学研究科との共同による GCOE プログラム「システム生命科学の展開—生命機能の設計—」を発展させ、理学および工学研究科との連携による博士前期・後期課程の 5 年一貫で理工農の融合学理の習得とリーダーシップに必要なスキルと実践力の体得を行う博士課程教育リーディングプログラム「グリーン自然科学国際教育研究プログラム」を展開してきた。生命農学研究科からは平成 27 年度までに 64 名が参加し、特に女子学生の積極的な参加(22 名)がみられた。さらに、平成 25 年度からスタートした全学による博士課程教育リーディングプログラム「PhD プロフェッショナル登竜門プログラム」には、平成 27 年度までに 4 名の入学者があり、アジア諸国における海外実地研修、語学習得・異文化理解のための様々なプログラム、インターンシップ、産官学トップリーダーとのディスカッション、グローバルなビジネス展開のための専門の枠を超えた様々なコースワーク等を受講している。さらに、4 研究科(国際開発、教育発達科学、医学系および生命農学)による「ウェルビーイング in アジア実現のための女性リーダー育成プログラム」には平成 26 年度に 4 名、平成 27 年度には 6 名の学生が参加した。第 2 期には新たにこれらの多様な機会を提供し、大学院生の高い質を維持するとともに研究者としての倫理やリーダーシップを重視した人材の育成を実践した。その成果は、大学院生の海外留学者数の増加やキャリアパスにおける国際志向にも現れている。

例2 「大学院入試の改善」

平成 22 年度には、第 1 期後半から検討してきた大学院入試専門科目の改善について、科目間の重複や過度な細分化を是正する科目の統廃合と不足していた領域の科目の新設による大幅な改訂を行った【別添資料Ⅰ-I-2、p. 6】。次いで、第 1 期末に提起された外国語(英語)試験にかかる諸問題、名古屋大学における 1, 2 年次の英語教育の方針との整合性、「G30」の導入等による今後の留学生数増加に対応するための実用英語の習得、専門性を伴わない公平な問題内容、他学部・他大学からの幅広い学生の受入の増大、に対して教務委員会や各専攻における FD で討議を重ね、平成 24 年度より TOEFL-ITP、TOEIC いずれかのスコア提出を導入した。平成 26 年度まで従来の筆記試験を併用するシステムを行い、この間の提出スコアと筆記試験の結果の比較解析に基づき、入学者のレベルを高く維持するために適正なスコアの評価方法を確立した。また、平成 20 年度から実施している大学院博士後期課程における 10 月入学制度(平成 23～26 年度各 3～10 名)を活用し、今期新たに「G30」等による入学者を対象とした「生物系プログラム国際コース」を開始した(平成 26 年度 2 名、平成 27 年度 3 名)。「G30」についても名古屋大学国際プログラム群学生募集でローリング方式を採用する等、大学院への留学生受入環境のさらなる改善を図った。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

【重要な質の向上／質の変化があった事項】

例1 「博士学位予備審査の導入」

第 2 期より本格的に運用を開始した博士学位予備審査では、学位申請予定者の申し出に応じて、多数の教員から構成される学位予備審査委員会が組織され、公開発表会と予備審査会を行う。公開発表会はその後の申請予定者にとって申請に対するひとつの目安と成る。審査委員には、他研究科あるいは学外教員も招くことを推奨し、博士学位の質保証

の一つの方策としている。審査委員は学位審査指針の判定基準に従って学位申請の可否を審査の上、学位申請予定者に助言を行う。予備審査会の内容および審査結果は、専攻教員会議での報告を経て、専攻長会議で確認される。これらのプロセスを課すことにより審査の透明性が高まっており、拙速な学位審査申請が抑制され、博士学位の質の保証をもたらしている。

例2「大学院教育実施内容の充実」

複数の博士課程教育リーディングプログラムにおける多彩な教育プログラム、コースワークを通して、生命農学分野における博士研究者としてのキャリア、リーダー/グローバルリーダーとしての資質に加え、様々な能力が身につけている。海外実地研修、語学習得・異文化・異分野理解のための種々のプログラム、国内外インターンシップ、産官学トップリーダーや世界トップクラスの女性研究者、女性企業役員・経営者、女性官とのディスカッション・セッション等によって国際性、問題対応能力、ノンキャリア能力が養われている。学生による国内外の研究者を含む国際セミナーの企画開催や企業代表者へのプレゼンによる自己アピール等は実践能力、発信能力を高め、社会から求められる人材の育成に寄与している。また「ウェルビーイング in アジア実現のための女性リーダー育成プログラム」では、講義および企画が全て英語で実施されており、英語による発信力や理解力など、履修生の英語能力は着実に伸びており、大きな成果が得られている。

19. 国際開発研究科

- I 国際開発研究科の教育目的と特徴 19- 2
- II 「教育の水準」の分析・判定 19- 4
 - 分析項目 I 教育活動の状況 19- 4
 - 分析項目 II 教育成果の状況 19-24
- III 「質の向上度」の分析 19-30

I 国際開発研究科の教育目的と特徴

1. 教育の目的と基本方針

本研究科は、名古屋大学の教育目的である「自発性を重視する教育実践によって、論理的思考力を想像力に富んだ勇気ある知識人の育成、人材育成を通じた人類の福祉や世界・社会・文化・地域等の発展への貢献」を国際開発学の分野で実現するために、「国際開発・協力および国際コミュニケーションにおける学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与するとともに、国際開発・協力および国際コミュニケーションにおける学術の研究者、高度の専門技術者および教授者を養成する」(名古屋大学大学院国際開発研究科規程第2条)ことを教育の目的と基本方針にしている。

2. 目標と方針

本研究科は「自立的研究・実務能力の育成」と「異文化理解に立脚した国際性の育成」を達成目標に掲げている。そのために全学の中期目標・中期計画にそって、次の方針を立て、目標の達成に努めている。

- (1) 中期目標・中期計画(K2:大学院課程の教育体系を整備し、教育方法を改善する)に対応した方針や取組

博士前期課程・後期課程の教育体系を社会のニーズに合わせて整備し、教育方法を改善する。実地研修の調査・分析手法が、修士論文・博士論文の調査・執筆に活かされるよう、実地研修の準備、実施とともに、フォローアップにも力を入れる(本研究科の中期計画K2)

- (2) 中期目標・中期計画(K3:留学生等の多様な学生への教育を整備する)に対応した方針や取組

英語や日本語での論文執筆に関する授業や講習会を開講し、生活支援も兼ねた Student HandbookやGSID実用ハンドブックを編集し配付する。(本研究科の中期計画K3)

- (3) 中期目標・中期計画(K4:全学教育体制を維持し、教養教育院の機能を充実させる)に対応した方針や取組

国際開発関連と言語文化関連科目の分担と充実に貢献する。(本研究科の中期計画K4)

- (4) 中期目標・中期計画(K5:教育の実施体制・方法・結果を点検し、改善に活かす)に対応した方針や取組

適正な成績評価法を工夫し、学生の質的レベルが一定の水準を保つようにする。またWebを使った授業支援を行う。(本研究科の中期計画K5)

3. 研究科の特徴

本研究科は日本で最初に開設された国際開発関係の大学院である。国際開発専攻、国際協力専攻、国際コミュニケーション専攻の3つの専攻で構成され、「開発途上国における種々の開発課題と国際協力の実態を正しく理解し、諸課題の解決能力をもつ高度専門職業人・研究者を養成し、また異文化交流と言語・言語教育に関するフィールドワーク、実験等によるデータを重視する実証的な研究能力とそれに基づく教育能力を有する高度専門職業人・研究者を養成」(ミッションの再定義)している。

前期課程は「自立的研究・実務能力の育成」と「異文化理解に立脚した国際性の育成」を目指す。そのためにカリキュラムは、基本課題を正しく幅広く理解させる部分(研究科共通科目、インターンシップ、フィールド調査など)と特定の専門課題を深く掘り下げて解決能力を養成する部分(各プログラムの専門科目群)からなるT字型教育を実施している。専攻によっては基幹教員担当科目の9割が英語で実施されている。

後期課程は、前期課程で得た幅広い知識を基礎に、特定の分野をさらに深く掘り下げる。また、学術と現実社会(現場)との対応をさらに強く意識している。加えて論文執

筆に結びつくような、海外での研修を推奨している。

また多様な奨学金制度による留学生や本学の海外拠点において現地の修士学位保持者に対する博士後期課程コースを提供する（アジアサテライトキャンパス）など海外の大学との連携を通じ、教育の国際展開を図っている。

4. 学生受入の状況

学生定員は、前期課程 64 名（収容定員 128 名）、後期課程 32 名（収容定員 96 名）である。【資料 I - 2、p.19-5】をみてもわかるように、第 2 期の 6 年間を通して、毎年約 300 名の在学生のうち、半数以上を留学生が占めていて、特にアジアの開発途上国からの学生が多い。特別選抜入試として、①JDS（JICA 人材育成奨学計画）－若手行政官対象、②ADB-JSP（アジア開発銀行・日本奨学生プログラム）－母国の発展に資する人材の育成、③PEACE（JICA アフガニスタン「未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト」）－行政官・大学教員対象、④ABE イニシアティブ（JICA アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ）－高度産業人材の育成、⑤ミャンマー国農業中核人材に係る支援事業（JICA）、⑥インドネシア政府派遣留学生（インドネシア政府）、⑦中国国家建設高水準大学公費派遣留学生（中国政府）などの奨学金制度を有する多様な留学生が在籍している【資料 I - 8、p.19-9】。また本学が平成 26 年度にアジア諸国に開設したサテライトキャンパス学院の一翼を担い、現地の在職者で修士学位保持者に対する博士後期課程コースを提供し、カンボジアから平 26、27 年度に各 1 名入学した。

[想定する関係者とその期待]

本研究科の教育活動の関係者は、教員はもとより、在学生及びその家族と途上国政府等の派遣元所属機関、修了生、修了生の雇用主、国際開発・協力及び国際コミュニケーションに関わる国内外の国際機関・高等教育機関、外国政府及び民間企業等である。同時に、本研究科は日本の開発協力活動に対する一般社会のファインダー的役割も持っている。その意味においては、国内実地研修（DFW）で協力をえる地方自治体、公開講座や国際協力コンサルティングなどを通して繋がる地域社会をはじめとする社会全般が本研究科の教育活動の関係者である。

本研究科の教育には、自立的研究・実務能力と異文化理解に立脚した国際性を備えた研究者及び高度専門職業人の育成が求められており、開発途上国における種々の開発課題と開発援助、国際理解の諸問題を解決することで、様々なレベルで国際貢献をすることが期待されている。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 I - 1 教育実施体制

(観点に係る状況)

観点 I - 1 - ① 教員組織編成や教育体制の工夫とその効果

【組織体制】

国際開発、国際協力、国際コミュニケーションの3専攻により構成される。国際開発専攻及び国際協力専攻では、平成18年度より、従来の1専攻3基幹講座(1講座3名)から1専攻1基幹講座9名とした。

国際開発専攻と国際協力専攻には協力講座があり、前者には経済学研究科と教育発達科学研究科から後者には法学研究科と文学研究科から教員が出講し、幅広いカリキュラムを提供できる体制となっている。

【教育プログラムとしての実施体制】

前期課程カリキュラム編成においては国際開発、国際協力の2専攻が国際開発協力コースを国際コミュニケーション専攻が国際コミュニケーションコースを設定し、教育目標として掲げた「自立的研究・実務能力」、「異文化理解に立脚した国際性」の育成を可能にする実施体制をとっている。

国際開発協力コースにおいては、国際開発専攻の「経済開発政策と開発マネジメント」プログラム、「農村・地域開発マネジメント」プログラム、「教育・人材開発」プログラムならびに国際協力専攻の「ガバナンスと法」プログラム、「平和構築」プログラム、「社会開発と文化」プログラムから構成され、国際コミュニケーションコースにおいては、国際コミュニケーション専攻の「人の移動と異文化理解」プログラムおよび「言語教育と言語情報」プログラムから構成される。8つの専門教育プログラムによって、高度の専門性と深い学識および実務能力を培うことができる体制となっている。

資料 I - 1 博士(前期)課程教育カリキュラム

1. 国際開発協力コース
 - ・ A. 概要
 - コースの特色
 - カリキュラム基本設計(PDF形式 300 KB)
 - ・ B. 各プログラムの詳細
 - 国際開発専攻
 - 「経済開発政策と開発マネジメント」プログラム
 - 内容
 - プログラムのホームページ
 - 「農村開発・地域開発マネジメント」プログラム
 - 内容
 - プログラムのホームページ
 - 「教育・人材開発」プログラム
 - 内容
 - プログラムのホームページ
 - 国際協力専攻
 - 「ガバナンスと法」プログラム
 - 内容
 - プログラムのホームページ
 - 「平和構築」プログラム
 - 内容
 - プログラムのホームページ
 - 「社会開発と文化」プログラム
 - 内容
 - プログラムのホームページ
2. 国際コミュニケーションコース
 - ・ A. 概要
 - コースの特色
 - カリキュラム基本設計(PDF形式 252 KB)
 - ・ B. 各プログラムの詳細
 - 国際コミュニケーション専攻
 - 「人の移動と異文化理解」プログラム
 - 内容
 - プログラムのホームページ
 - 「言語教育と言語情報」プログラム
 - 内容
 - プログラムのホームページ

《出典：http://www.gsid.nagoya-u.ac.jp/edu/new_edu_prgm/index.html》

資料 I - 2 国際開発研究科の在校生数 (H22～H27)

(4月現在、()内はうち女子学生数、<>内はうち留学生数)

H22年度	国際開発専攻	国際協力専攻	国際コミュニケーション専攻	合計
前期課程	58 (28) <33>	44 (26) <21>	39 (29) <19>	141 (83) <73>
後期課程	37 (14) <25>	41 (21) <18>	55 (29) <19>	133 (64) <62>
研究生	05 (03) <05>	07 (05) <06>	10 (06) <09>	22 (14) <20>
合計	100 (45) <63>	92 (52) <45>	104 (64) <47>	296 (161) <155>

H23年度	国際開発専攻	国際協力専攻	国際コミュニケーション専攻	合計
前期課程	58 (28) <32>	52 (28) <27>	42 (28) <21>	152 (84) <80>
後期課程	46 (17) <31>	37 (20) <15>	50 (26) <19>	133 (63) <65>
研究生	4 (2) <4>	4 (3) <4>	7 (6) <6>	15 (11) <14>
合計	108 (47) <67>	93 (51) <46>	99 (60) <46>	300 (158) <159>

H24年度	国際開発専攻	国際協力専攻	国際コミュニケーション専攻	合計
前期課程	56 (28) <38>	56 (29) <27>	43 (29) <18>	155 (86) <83>
後期課程	46 (17) <30>	36 (19) <16>	50 (25) <20>	132 (61) <66>
研究生	3 (3) <3>	5 (3) <5>	10 (8) <9>	18 (14) <17>
合計	105 (48) <71>	97 (51) <48>	103 (62) <47>	305 (161) <166>

H25年度	国際開発専攻	国際協力専攻	国際コミュニケーション専攻	合計
前期課程	59 (28) <42>	46 (21) <25>	45 (35) <26>	150 (84) <93>
後期課程	52 (22) <32>	35 (14) <18>	49 (26) <20>	136 (62) <70>
研究生	3 (3) <3>	0	8 (6) <8>	11 (9) <11>
合計	114 (53) <77>	81 (35) <43>	102 (67) <54>	297 (155) <174>

H26年度	国際開発専攻	国際協力専攻	国際コミュニケーション専攻	合計
前期課程	55 (27) <35>	51 (21) <32>	43 (34) <26>	149 (82) <93>
後期課程	53 (26) <34>	36 (14) <21>	47 (26) <19>	136 (66) <74>
研究生	7 (4) <7>	0	7 (6) <7>	14 (10) <14>
合計	115 (57) <76>	87 (35) <53>	97 (66) <52>	299 (158) <181>

H27年度	国際開発専攻	国際協力専攻	国際コミュニケーション専攻	合計
前期課程	51 (30) <31>	54 (24) <31>	45 (35) <22>	150 (89) <84>
後期課程	49 (26) <30>	43 (17) <25>	46 (25) <20>	138 (68) <75>
研究生	4 (2) <4>	2 (1) <1>	4 (3) <4>	10 (6) <9>
合計	104 (58) <65>	99 (42) <57>	95 (63) <46>	298 (163) <168>

《出典：<http://www.gsid.nagoya-u.ac.jp/global/general/figure/students.html>》

【教養教育への貢献】

国際開発専攻、国際協力専攻の教員が国際開発関連科目（国際開発学、開発の光と影、基礎ゼミ）を、国際コミュニケーション専攻 15名は英語と未修外国語を中心とした言語文化関連科目の教育を分担している。

【全学目的に即した連携体制】

国際コミュニケーション専攻の英語担当教員を中心とするグループが AE 支援部門と連携して、全学教育用の英語教材 e-learning 教材の改訂版の開発と、その教材を使用した英語の課外学習活動の運用の支援を行った。

【国際性】

「国際開発協力コース」では、英語による講義が大半を占め、課程が修了できるように設計されている。シラバスは英語版が用意されている。英語論文の執筆もネイティブの助教が支援している。留学生の受入れについては担当講師が 2 名いて生活および学習面での支援をしている。

平成 24 年度の ASEAN 地域発展のための次世代国際協力リーダー養成プログラム大学の世界展開力強化事業（ASEAN 諸国等との大学間交流形成支援）の採択に伴って ASEAN 諸国の大学との交流が促された。平成 26、27 年度には、フィリピン大学ロス・バニョス校（フィリピン）、チュラロンコン大学（タイ）、王立法経大学（カンボジア）との間で学生の相互派遣（短期・長期）が実施された。

【外部組織・他大学との連携】

フィールドワークを主要な手法とする分野では、現地調査を伴う授業（海外実地研修、国内実地研修）を設けている。

資料 I - 3 海外実地研修・国内実地研修 HP

Fieldwork

OFW & DFW



ホーム 海外実地研修 Overseas Fieldwork 国内実地研修 Domestic Fieldwork

海外実地研修

海外実地研修（OFW）について

1. 背景と目的

本研究科は、国際開発・協力分野における研究者や実務者の人材育成には発展途上国での臨場体験の機会をカリキュラムに組み込む必要があると考えます。専門的理論や政策的課題については教室内での学習が可能ですが、近年その重要性が認識されている持続可能な開発や参加型開発においては、各種利害の調整を通じた現実的な問題解決が求められ、それには専門分野にとらわれない学際的・総合的なアプローチが必要となるためです。

《出典： <http://www2.gsid.nagoya-u.ac.jp/blog/fieldwork/>》

検索

最近の投稿

- [Starting Preparation for OFW2016 \(Pre-survey, Jan.28-30, 2016\)](#)
- [Final DFW2015 Presentation in Odai Town \(Jan.18, 2016\)](#)
- [\[Today\] Submission Deadline for 1st Draft of OFW2015/DFW2015 Group Reports](#)
- [OFW2015 Final Presentation Session \(Oct.28, 2015\)](#)
- [DFW2015 Fieldwork \(Odai Town, Mie Prefecture, Oct.21-23, 2015\)](#)

資料 I - 4 海外実地研修・国内実地研修実施記録 (H22～H27)

	年度	期間	調査地
海外実地研修	H22	9月18日から10月2日	インドネシア・ジョグジャカルタ特別州
	H23	9月18日から10月2日	インドネシア・ジョグジャカルタ特別州
	H24	8月26日～9月9日	カンボジア・カンポントム州
	H25	9月15日～9月30日	カンボジア・シェムリアップ州
	H26	8月17日～8月31日	カンボジア・コンプンスプー州
	H27	9月12日～9月27日	フィリピン・マニラ、コロン島
国内実地研修	H22	10月27日～29日	静岡県浜松市
	H23	10月19日～21日	愛知県田原市
	H24	10月24日～26日	愛知県瀬戸市
	H25	10月23日～25日	愛知県瀬戸市
	H26	9月24日～26日	三重県大台町
	H27	10月21日～23日	三重県大台町

《出典：国際開発研究科自己評価報告書（2014）、p.39-44》

【研究指導体制】

後期課程では主指導教員1名、副指導教員2名の集団指導体制をとっている。後期課程の各学年で学位論文中間報告会を開催し、研究の進捗度をチェックする。平成21年度に後期課程にも単位制を導入し、さらに平成24年度から研究成果報告書に基づく成績評価を行うよう、評価方法を厳密化した。学位論文の水準はこれらの指導体制および学位論文審査会による審査により担保されている。

観点 I - 1 - ② 多様な教員の確保の状況とその効果

【教育目的を実現するための教員構成】

教員は基幹講座と協力講座に分かれる。基幹教員の定員は39名（講師2名、助教4名を含む）。内訳は、国際開発専攻が9名（教授6名、准教授3名）、国際協力専攻が9名（教授6名、准教授3名）、国際コミュニケーション専攻が15名（教授8名、准教授7名）である。協力教員は国際開発専攻では、経済学研究科から4名、教育発達科学研究科から2名の協力教員が派遣されている。国際協力専攻では、法学研究科から3名、文学研究科から3名の協力教員が派遣されている。国際コミュニケーション専攻には協力教員はいない。

女性教員比率を比較すると、平成22年度では基幹教員の中で女性教員は10名であり、30.3%を占めていた。平成27年度9月現在では14名であり、36%を占めている。全学的に見てもこの割合は高い。教員の採用に際しては「完全公募制」が確保されている。

また研究科には外国籍教員が3名いる。

資料 I - 5 国際開発研究科の組織と教員配置 (H27)

(H27年9月1日現在、()はうち女性教員数)

	教授	准教授	講師	助教	小計
国際開発専攻	6(2)	3(2)	—	1	10(4)
国際協力専攻	6(2)	3(1)	—	2	11(3)
国際コミュニケーション専攻	8(3)	7(2)	—	1(1)	16(6)
専攻共通	—	—	2(1)	—	2(1)
計	20(7)	13(5)	2(1)	4(1)	39(14)

《出典：総務課資料》

観点 I-1-③ 入学者選抜方法の工夫とその効果

【入学者確保と選抜】

10月入試を諸外国の学期制度に合わせ、国際開発専攻・国際協力専攻では平成21年度から、国際コミュニケーション専攻では平成22年度から実施している。

第2期6年間の定員充足の平均倍率は前期課程が1.07、後期課程が0.88である。第1期6年間の平均が前期は1.12、後期は0.93であったので充足率は低下している。

入学者確保の対策として、特別選抜入試の対象となる学生（【資料I-8、p.19-9】）を積極的に受入れ、前期課程では2期募集（国際コミュニケーション専攻は平成26年度から、国際協力専攻は平成27年度から）も導入することで改善をはかっている。その結果、国際コミュニケーション専攻ではH27年2月の2期募集に23人の学生が応募、5人の合格者を出し、学生の質的担保も向上した。

資料 I-6 入学者数の推移(H22～H27)(入学者数は11月1日現在)

	前期課程			後期課程		
	定員	入学者	入学者/定員	定員	入学者	入学者/定員
H22	64	68	1.06	32	30	0.94
H23	64	71	1.11	32	28	0.88
H24	64	65	1.02	32	28	0.88
H25	64	71	1.11	32	28	0.88
H26	64	63	0.98	32	29	0.90
H27	64	71	1.11	32	26	0.81

入学者数は4月入学と10月入学を合わせている。《出典：教務課資料》

【社会人・留学生等の入学促進】

国際開発専攻・国際協力専攻では後期課程で社会人入試を実施している【資料I-7、p.19-8】。また優秀な留学生確保のために文科省国費留学生制度の他にADB-JSP、PEACE、JDS、ABEイニシアティブなど多様な奨学生制度を取り入れて特別選抜入試をしている【資料I-8、p.19-9】。

資料 I-7 社会人学生受入状況(H22～H27)(入学者数は11月1日現在)

		国際開発専攻	国際協力専攻	国際コミュニケーション専攻	合計
		前期課程	定員	22	22
	H22	16	7	3	24
	H23	21	14	3	38
	H24	12	7	4	23
	H25	21	19	14	54
	H26	12	15	3	30
	H27	15	18	6	39
後期課程	定員	11	11	10	32
	H22	11	6	6	23
	H23	10	7	6	23
	H24	4	3	2	10
	H25	8	4	5	17
	H26	7	5	5	17
	H27	8	7	3	18

《出典：国際開発研究科自己評価報告書(2014)、p.25~30》

資料 I - 8 特別選抜入試(H22～H27)

プログラム名	実施年度	概要	連携先	合格・入学者数
ADB-JSP (アジア開発銀行・日本奨学生プログラム)	平成 11～	ADB 加盟国の発展に資する人材の育成	アジア開発銀行	H22 : 5 名 (MC) H23 : 7 名 (MC) H24 : 6 名 (MC) H25 : 8 名 (MC) H26 : 6 名 (MC) H27 : 7 名 (MC)
JDS (JICA 人材育成奨学計画) (旧 : 人材育成支援無償)	平成 21～	若手行政官対象	JICA	H22 : 3 名 (MC) H23 : 6 名 (MC) H24 : 6 名 (MC) H25 : 5 名 (MC) H26 : 3 名 (MC)
ミャンマー国農業セクター中核人材育成に係る支援事業(JICA)	平成 27～	農業セクター中核人材の育成	JICA	H28 : 1 ～ 2 名 (MC) 予定 (現在審査段階)
PHRD IV (インドネシア政府・高等人材開発事業(IV))	平成 27～	インドネシア国家・地方公務員の人材育成	Asia SEED	H27 : 2 名 (MC)
中国国家建設高水準大学公費派遣事業	平成 19～	中国政府が優秀な学生を留学派遣	中国政府	H22 : 2 名 (DC) H22 : 1 名 (RS) H23 : 1 名 (DC) H27 : 1 名 (DC)
愛知のものづくりを支える留学生受入事業(旧 : 愛知留学生)	平成 2 ～	修了後の県内企業就職	愛知県	H22 : 1 名 (RS) → (MC) H23 : 1 名 (RS) → (MC)
Asia-SEED(インドネシア高等人材開発事業(Ⅲ))	平成 19～	インドネシア政府職員の行政能力向上	Asia-SEED	H22 : 2 名 (RS) → (MC)
PEACE (JICA アフガニスタン「未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト」)	平成 23～	行政官・大学教員対象中核人材育成	JICA	H23 : 1 名 (RS) → (MC) H24 : 3 名 (RS) → (MC) H25 : 4 名 (RS) → (MC) H26 : 4 名 (RS) → (MC) H27 : 3 名 (RS) → (MC)
ABE イニシアティブ(JICA アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ)	平成 26～	アフリカの若者の産業人材育成	JICA	H26 : 2 名 (RS) → (MC) H27 : 4 名 (RS) → (MC)

* 合格・入学者は研究生として受け入れた場合、その時点でカウント。《出典：教務課資料》

観点 I - 1 - ④ 教員の教育力向上や職員の専門性向上のための体制の整備とその効果【FD、教員評価】

FD は定期的なものとは不定期なものがある。定期的なものは、学期毎に教務学生委員会が実施している授業評価アンケートの結果を基に、専攻会議年 2 回および教授会において意見交換を行う。不定期のものは、執行部（研究科長＋2名の副研究科長）がテーマを定め、教授会前に FD を開催し、授業改善および指導法の向上を図っている。

資料 I - 9 授業改善および指導法の向上を図る FD の開催数 (H22～H27)

	国際開発専攻	国際協力専攻	国際コミュニケーション専攻	研究科全体
H22	2	2	2	6
H23	2	2	2	4
H24	2	2	2	4
H25	2	2	2	5
H26	2	2	2	6
H27	2	2	2	3

《出典：国際開発研究科自己評価報告書(2014)、p.64》

教員評価については、毎年【資料 I - 10、p.19-10】の「教員個人評価実施要項」に基づき、執行部が各教員の個人評価を行い、本研究科の活動の改善につなげている。

資料 I - 10 教員個人評価実施要領

平成 20 年 6 月 11 日 改訂

教員個人評価実施要項

大学院国際開発研究科

1 目的

大学の活動に対する自己点検・評価の一環として教員の個人評価を実施し、本研究科の活動の改善に繋げる。

2 実施方針

教員個人の業績を 5 項目によって評価する。基本的に記述内容を基に評価する。ただし、「教育」、「研究」は数値データも参考にする。総合評価は 5 項目にウェイトをつけて行うことも考える。この活用においては優秀者を見つける手段とする。

3 評価基準・項目

教育

以下の項目において著しく教育に貢献した場合

博士学位授与数

学生の指導（前期課程学生数：主指導）

（後期課程学生数：主指導、副指導）

（研究生数）

担当科目数

全学教育担当科目数

共通科目等担当数（代表、コマ担当）

研究

以下の項目において顕著な研究業績を上げた場合

著書（単著、共著（3名以下）、共著（4名以上））

論文（審査あり、審査なし）

国際学会（審査あり、審査なし）

社会貢献

以下の項目において著しく社会貢献業務を行った場合

研究科としての活動（公開講座、JICA 研修等）

グループ及び個人としての活動

（外部評価委員等、学会活動、国際会議の主催等）

管理運営

全学および研究科の管理運営に多大に貢献した場合

管理運営担当

研究科主要業務（各委員会委員長等）

全学教育の管理運営（科主任等）
 学内委員・入試業務
 競争的資金獲得申請、実施運営業務
 研究科独自の項目
 研究科の特徴ある業務を実施した場合
 機関交流の世話
 教育実践の世話（テレビ会議等の担当等）

4 評価結果の通知等

優秀者については、個別に通知する

5 評価対象者

全専任教員（ただし、研究科長は除く）

6 評価者

研究科長、二名の副研究科長

7 評価対象期間

前年 4 月 1 日から当年 3 月 31 日までとし、毎年実施するただし、平成 20 年度の試行においては、平成 19 年 9 月 1 日から 8 月 31 日までとする。

《出典：国際開発研究科自己評価報告書(2014)、p.186》

研究専念制度（サバティカル）は特に設けてはいないが、申請があった場合には、その教員が不在の間、教学上問題がなく、その他しかるべき措置がとられていると教授会が判断した上で認めている。

観点 I - 1 - ⑤ 教育プログラムの質保証・質向上のための工夫とその効果

【教学マネジメント体制】

教務学生委員会は、他の委員会が各専攻 1 名で構成されるのに対して、各専攻 2 名、合計 6 名で構成されている。委員会は少なくとも月に 1 度開催される。学生便覧及びその英語版の作成、各期に行われる授業評価アンケートの取りまとめと教員組織へのフィードバックはもちろんのこと、カリキュラムの改定や外部講師の招聘、シラバス作成への協力、剽窃チェック制度の構築と運用など教育全般の責務を担う。また教務関連業務の継続性という観点から、委員の交代時期には半数の交代を原則としている。このように、教育活動の改善状況を定期的に確認・評価し、それを次年度へと繋げる体制がとられている。

教育内容と教育方法の改善にむけて、各学期終了時に、学生と教員に対して研究科統一フォームを用いて授業評価アンケートを実施している。回収率は 80% を越し学生の満足度および達成度は常に 90% 前後の肯定的回答を得ている【資料Ⅱ - 6、p.19 - 26】、【資料Ⅱ - 7、p.19 - 26】。

【外部評価・第三者評価】

平成 22 年 1 月に第 3 次外部評価を実施し報告書を刊行した。平 27 年 8 月に第 4 次外部評価を実施し報告書を刊行した。

【教育改善の取組】

学生の論文の質を保証・向上させるために剽窃チェックをあらゆる機会に導入している。修士論文や博士論文は言うまでもなく、入学志願者が提出する志願書や研究計画書、授業で随時提出させるレポート類、学期末評価で提出するレポート類もすべて Turnitin ソフトを使ってチェックし、指導教員が確認している。また春と秋の年 2 回の入学者に剽窃問題の講習会出席を義務づけている。この効果は大きく、学生の研究倫理に関する意識が向上し、教育改善につながった。

【教育情報の発信】

名古屋大学国際開発研究科 分析項目 I

研究科の Web サイトで各種情報を日英二言語で積極的に発信している。平 20 年以來 2 年に一度新版のパンフレットを作成し、Web 上に掲載している。平 26 年度には研究科のプロモーションビデオを英語と日本語で作成し、教員が国内外で研究科の紹介と学生募集に活用している。

資料 I - 11 研究科のパンフレット



The screenshot shows the website for the Graduate School of International Development (GSID) at Nagoya University. The page is titled "GSIDパンフレット" (GSID Pamphlet) and is in English. It features a navigation menu on the left with categories like "トップページ", "総合案内", "専攻・教員・研究員", "教育", "研究", "社会貢献・国際協力", "学生生活", "入学案内", "図書室", "お問い合わせ", "リンク", "サイトマップ", "著作権について", and "研究科内向情報". The main content area includes a search bar, a breadcrumb trail "トップページ >> 総合案内 >> GSIDパンフレット", and a "Last Updated: 2015/06/17, 広報委員会" notice. The primary announcement is "GSIDパンフレット2014-2015(PDFファイル、77頁)を掲載しました。" (We have posted the GSID Pamphlet 2014-2015 (PDF file, 77 pages)). Underneath, it lists "最新版" (Latest version) as "GSIDパンフレット2015-2016(62.4MB)" and "旧版" (Old version) with links for years 2014-2015, 2013-2014, 2012-2013, 2011-2012, 2010-2011, 2009-2010, and 2008-2009. A secondary announcement states "GSID 英文パンフレット簡易版(PDFファイル、8頁)を掲載しました。" (We have posted the GSID English Pamphlet Simplified Edition (PDF file, 8 pages)). It also lists "最新版" (Latest version) as "GSID英文パンフレット簡易版(10MB)". At the bottom, there is a note about needing Adobe Reader to view PDF files, accompanied by the Adobe Reader logo.

<http://www.gsid.nagoya-u.ac.jp/global/general/pamphlet.html>

(水準)期待される水準にある。

(判断理由)

「教育実施体制」については、教育課程の遂行に必要な教員構成や指導体制の基本方針が確立しており、それに基づいた教員組織編成がなされている。女性教員は平成 22 年度では 10 名であったが、平成 27 年度 9 月現在では 14 名で、女性教員比率は 30.3%から 36%に上昇した【資料 I - 5、p.19-7】。学生数は教員数に見合っている【資料 I - 2、p.19-5】が、定員充足率は第 1 期 6 年間の平均が前期課程は 1.12、後期課程は 0.93 であったのが、第 2 期 6 年間の定員充足率の平均は前期課程が 1.07、後期課程が 0.88 であり、残念ながら低下している【資料 I - 6、p.19-8】。それを改善するためにも特別選抜入試を多く導入し、優秀な留学生の確保に努めている【資料 I - 8、p.19-9】。

教育活動の改善状況を定期的にチェック・評価し、それを次期へとつなげる体制は、学期毎におこなう授業評価アンケートと授業改善のための FD によって整備されている【資料 I - 9、p.19-10】、【資料 II - 6、p.19-26】。アンケートによれば、学生の満足度および達成度は常に 90%前後という高い肯定的回答を得ている【資料 II - 7、p.19-26】。

したがって、観点 I - 1 における分析結果から、国際開発研究科が想定する関係者の期待される水準にある。

観点 I - 2 教育内容・方法

(観点に係る状況)

観点 I - 2 - ① 体系的な教育課程の編成状況

【養成する能力等の明示】

研究科では教育目標として自立的研究・実務能力、異文化理解に立脚した国際性の育成に重点をおいている。本研究科の Web サイトで養成する人材像、アドミッション・ポリシーを公開しており、こうした力量の獲得を目指す学生が入学してきている。

資料 I - 12 アドミッション・ポリシー

GSID 名古屋大学 大学院国際開発研究科
Graduate School of International Development, Nagoya University

Search

- トップページ
- 総合案内
- 専攻・教員・研究員
- 教育
- 研究
- 社会貢献・国際協力
- 学生生活
- 入学案内
- 図書室
- お問い合わせ
- リンク
- サイトマップ
- 著作権について
- 研究科内向情報

名古屋大学大学院国際開発研究科アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)

English

▶ [トップページ](#) >> [入学案内](#) >> アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)

Last Updated: 2012/12/20, 入試委員会

本研究科では「国際開発研究科がめざすもの」に示された理念・目標のもとに、自立的研究・実務能力を備え、国際開発協力・国際コミュニケーションの進展に資する研究者及び高度専門職業人を養成しています。

上記に対応した本研究科国際開発専攻及び国際協力専攻が求める人材像は以下の通りです。

国際開発協力に関連する特定分野について基礎的な素養を身につけた人で、

1. 開発途上国の社会経済開発や、我が国を含め国家・諸国民の間の開発協力増進に関する仕事がしたいと考えている人。
2. 既成の欧米の開発理論を踏まえながらも、それにとらわれることなく、日本の経験、アジアの経験をも理解し、それぞれの開発途上国の実態とニーズに即した研究・実務活動を行いたいと思っている人。
3. 開発協力の現場感覚を身につけたい人。また、現場に即した企画・運営・問題解決能力を有した専門家を目指す人。
4. 開発途上国の現状に対して、特定の学問分野を深めながらも、なお総合的・学際的に諸問題を捉え、開発の基礎と専門応用能力の両方を身につけたい人。
5. 様々な国の学生と共に学び、異文化理解を深めながら異文化交流のあり方について考えてみようと思う人。得られた知見を異文化交流の現場に活かしていこうとする人。
6. 様々な社会経験を国際開発協力に活かしてみたい人。あるいは国際開発協力や国際理解の現場にあり、直面する諸問題を専門的・学際的研究の視点から見直してみたい人。

また、国際コミュニケーション専攻が求める人材像は以下の通りです。

国際コミュニケーションに関連する特定分野について基礎的な素養を身につけた人で、

1. 言語と文化の問題に携わる研究者、教育者、職業人を目指す人。
2. ポーダーレス時代の国際社会における人と文化の交流と変動の様相を多面的に捉え、総合的に分析、理解する能力を養いたい人。
3. 様々な社会経験を基に、異文化理解の現場で直面する諸問題を専門的・学際的視点から見直してみたい人。
4. コーパスを駆使できる言語研究者を目指す人。緻密な言語観察に基づいた言語理論の構築を目指す人。
5. 第二言語習得理論・外国語教育や教授法について科学的に研究したい人。
6. 様々な国の学生と共に学び、異文化理解を深めながら異文化交流のあり方について考えてみようと思う人。得られた知見を異文化交流の現場に活かしていこうとする人。

http://www.gsid.nagoya-u.ac.jp/exam/adm_policy.html

【カリキュラムの体系性】

教育目標を達成するために「国際開発協力コース」と「国際コミュニケーションコース」のカリキュラムは、基本課題を正しく幅広く理解させる部分（研究科共通科目、インターンシップ、フィールド調査など）と特定の専門課題を深く掘り下げて解決能力を養成する部分（各プログラムの専門科目群）からなる「T字型教育」体系となっていて、学生の期待に応え、効果を上げていることは前期課程修了時に実施する修了生アンケートにも表れている。

名古屋大学国際開発研究科 分析項目 I

資料 I-13 前期課程カリキュラムに関するアンケート集計結果 (H27 年度、抜粋)

平成 27 年度 (秋・春入学) 国際開発研究科前期課程カリキュラム
に関するアンケート集計結果

担当：教務学生委員

質問 1. 貴方の専攻名を囲んでください。

専攻	DID	DICOS	DICOM	総数
回答者数	20(一部 15)*	26	19	65(一部 60)*
(修了予定者数)	(21)	(27)	(19)	(67)
総数に対する割合	31%	40%	29%	100%

質問 12. 本研究科が採用している T 字型教育 (下記参照) の理念を理解していましたか。

専攻	度数とパーセント						回収数に対する本回答の割合 (%)
	1. はい	%	2. いいえ	%	無回答	%	
DID	11	55	8	40	1	5	100
DICOS	9	35	16	62	0	0	96
DICOM	8	42	11	58	0	0	100
全体	27	42	35	54	1	1	97

質問 13. T 字型教育の横軸 (幅広い基礎知識の習得) について成果があったと思いますか。

専攻	1. 成果があった	2. かなり成果があった	3. どちらでもない	4. あまり成果がなかった	5. 成果がなかった	無回答	回収数に対する本回答の割合 (%)
DID	7	9	3	1	0	0	100
DICOS	3	6	13	1	0	0	88
DICOM	7	3	6	0	1	2	100
全体	17	18	22	2	2	2	96

質問 15. T 字型教育の縦軸 (専門知識の習得) について成果があったと思いますか。

専攻	1. 成果があった	2. かなり成果があった	3. どちらでもない	4. あまり成果がなかった	5. 成果がなかった	無回答	回収数に対する本回答の割合 (%)
DID	6	4	8	0	1	1	100
DICOS	3	9	11	1	0	0	92
DICOM	6	5	4	0	1	3	100
全体	15	18	23	1	2	4	97

質問 7. 専攻での教育全般について満足しましたか。(回答者数 60)

専攻	1. 満足した	2. ほぼ満足した	3. どちらともいえない	4. あまり満足しなかった	5. 満足しなかった	無回答	各専攻の回収数に対する本回答の割合 (%)
DID	10	3	2	0	0	0	100
DICOS	13	11	2	0	0	0	100
DICOM	14	4	0	0	0	1	100
全体	37	18	4	0	0	1	60

< 考察 >

前期課程の教育プログラムの特色の一つである T 字型カリキュラムは、有効回答者の 97.5% が認知していた。DID、DICOM では、100% が認知していたのに対し、DICOS では 96% にとどまった。さらに、専門知識を広げることにについては 96% が、専門性をより深めることにについては 97% が、それぞれ効果があったと評価していた。いずれにおいても、DID、DICOM に比して DICOS での評価も若干低くなっている。昨年度に比べると、認知度も評価も向上している。

(注) DID: 国際開発専攻、DICOS: 国際協力専攻、DICOM: 国際コミュニケーション専攻

《出典: 2016 年 3 月 7 日第 13 回研究科教授会資料》

【教養教育と専門教育の関わり】

全学部生向けの教養教育の中で国際開発関連科目（国際開発学、開発の光と影、基礎ゼミ）を供与し、この分野への関心を高め専門性へとつなげていけるよう導入と展開の役割を果たしている。

【学際的教育】

研究科設立時に文系部局（法学、経済、教育、文学、言語文化）の教員から構成された研究科であるため教育・研究ともに学際的、横断的である。8つの専門教育分野（上記プログラム）を有する融合型「国際開発学」「国際コミュニケーション学」を掲げて連携教育を行っている。

平成25年度から「大学の世界展開力強化事業（Re-Investing Japan Project）」の「アセアン地域発展のための次世代国際協力リーダー養成プログラム（日本学術振興会）」に参加し学内5部局間とASEAN諸国の主要7大学が連携、平成26年度から、リーディング大学院「ウェルビーイング in アジア」実現のための女性リーダー育成プログラムに参加して、学内4部局間で連携した教育に取り組んでいる。

【大学院のコースワーク】

研究科共通科目として「国際開発入門」、「日本の開発経験」、「文化社会研究方法論」、「言語情報処理入門」、「リサーチデザインと言語統計処理」を選択必修して幅広い基礎知識を習得し、専門教育プログラムによって深い専門性を習得する。また実務能力を身につけるため国内外の現地研修、インターンシップ、実務家による講義があり、論文執筆指導、論文構想発表会などのコースワークを通して論文の完成をめざす仕組みを整えている。

資料 I - 14 カリキュラム

『国際開発研究科パンフレット（2015-2016）』

（http://www.gsid.nagoya-u.ac.jp/global/general/doc/gsid_pamphlet2015.pdf） 、
p.33-59

観点 I - 2 - ② 社会のニーズに対応した教育課程の編成・実施上の工夫

【社会人向けプログラム】

名古屋大学がアジア地域で展開するアジアサテライトキャンパス学院は、ASEAN地域で国家中枢機関にいる現職が博士後期課程に就学する制度であり、本研究科もその養成に携わっている。

【大学院生のノンアカデミック能力養成】

インターンシップについては、UNESCO バンコク事務所、国際移住機関(IOM)、JICA カンボジア事務所と協定を結び、毎年、学生を派遣している。このほか、国際連合地域開発センター(UNCRD)、国連食糧農業機関(FAO)などにもインターンを派遣している。国連人口基金(UNFPA)、Inter-Agency Network for Education in Emergency (INEE)などの国際機関からの情報も逐次学生に周知している。

後期課程の教育に関しては、第1期に文部科学省「大学院教育改革支援プログラム」（平成19～21年度実施）の資金的な補助を得て、海外現地研究、国際教育実習、国際実務研修を柱とする国際的な実習科目(グローバル・プラクティカム)を開設し、これらの科目を単位として認定し、修了証を発行する制度を作った。これらの科目は第2期でも「問題発掘型海外現地研究 I、II」、「教材開発と国際教育実習 I、II」、「国際実務研修 I、II」として現在のカリキュラムに組み込まれている【資料 I - 14、『国際開発研究科パンフレット（2015-2016）』、

（http://www.gsid.nagoya-u.ac.jp/global/general/doc/gsid_pamphlet2015.pdf） 、
p.45】。

資料 I - 15 インターンシップ実施状況 (H22~H27)

	インターン先	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27
研究科によるマッチング	国際協力機構 (JICA)	1 名	2 名 (日本人)	1 名 (日本人)	3 名 (日本人)	4 名 (日本人 3、 留学生 1)	1 名 (日本人)
	国際移住機関 (IOM)	3 名 (日本人)	3 名 (日本人 2、 留学生 1)	1 名 (日本人)	1 名 (日本人)		
	UNESCO パンコク事務所	1 名 (日本人)	2 名 (日本人 1、 留学生 1)	2 名 (日本人 1、 留学生 1)	4 名 (日本人 1、 留学生 3)	4 名 (日本人 3、 留学生 1)	2 名 (日本人)
学生独自に開拓、教員が個人的に紹介	中部地区民間企業	2 名 (日本人)	2 名 (日本人、名 大卒)、1 名 (留学生)	1 名 (日本人)		1 名 (留学生)	
	NPO		2 名 (留学生)	1 名 (日本人)	1 名 (日本人)		
	上記以外の国際機関	1 名 (CGIAR) 2 名 (FAO)	1 名 (UNCRD) 1 名 (CSIS)	3 名 (日本人)	6 名 (日本人 4、 留学生 2)		

《出典：国際開発研究科自己評価報告書(2014)、p.70》

観点 I - 2 - ③ 国際通用性のある教育課程の編成・実施上の工夫

【グローバル人材養成】

文部科学省事業である二つの教育プログラム：平成 24 年度採択「大学の世界展開力強化事業（ASEAN 地域発展のための次世代国際協力リーダー養成プログラム）」及び平成 25 年度採択「博士課程教育リーディングプログラム（ウェルビーイング in アジア実現のための女性リーダー育成プログラム）」の実施に関わり、国際協力リーダー、福祉向上を実現できる女性リーダーの養成を行っているほか、名古屋大学がアジア地域で展開するアジアサテライトキャンパス学院の一翼を担い、ASEAN 地域で国家中枢人材の養成に携わっている。「国際開発協力コース」では、大半の講義を英語で行い、グローバル人材の育成を推進している。平成 27 年度の場合、英語のみによる授業 112 科目、英語を主とし日本語を補助とする授業 21 科目、日本語を主とし英語を補助とする授業 24 科目、日本語のみによる授業 134 科目である。

GSID 名古屋大学国際開発研究科 Graduate School of International Development, Nagoya University English

検索条件 224件 見つかりました

年度 2015 ~ 2015

専攻 研究科共通科目 国際開発専攻 国際協力専攻 国際コミュニケーション専攻

開講期 前期 後期 通年 集中 単位認定 本年度休講

キーワード

検索 リセット 表示件数 50 <戻る 1 2 3 4 5 次へ> プレビュー

<input type="checkbox"/>	年度	専攻	プログラム	授業科目	単位	教員	開講期
<input type="checkbox"/>	2015	Common Subjects		国際開発入門	2	代:藤川・山形	前期
<input type="checkbox"/>	2015	Common Subjects		日本の開発経験	2	代:米澤・島田	後期
<input type="checkbox"/>	2015	Common Subjects		国際開発海外実地研修特論	2	代:新海	前期
<input type="checkbox"/>	2015	Common Subjects		国際開発海外実地研修実習	2	代:新海	集中
<input type="checkbox"/>	2015	Common Subjects		国際開発国内実地研修特論	2	(代)宇佐見	前期
<input type="checkbox"/>	2015	Common Subjects		国際開発国内実地研修実習	2	代:宇佐見	集中
<input type="checkbox"/>	2015	Common Subjects		開発協力論	2	非:染矢	集中
<input type="checkbox"/>	2015	Common Subjects		開発援助論	2	永石雅史 他	集中
<input type="checkbox"/>	2015	Common Subjects		国際理解と地域	2	非:中山	集中

http://syllabus3.gsid.nagoya-u.ac.jp/?lang=jp

【キャンパスの国際化】

シラバス、Student Handbook も毎年英語版が用意されている。英語論文の執筆もネイティブの助教が支援している。留学生の入学時(4月および10月)において、留学生の種別(国費・ADB 奨学生・その他奨学生・私費留学生など)に応じて英語、日本語でガイダンスも実施している。

【国際的な研究体験】

海外でのインターンシップを経験させたり【資料 I - 15、p.19-16】、教員が受託した外部資金を利用して学生に海外調査や学会等での発表の機会を与えたりすることで学生に国際的な経験を積ませ研究を増進させている。

資料 I - 17: 受託研究への学生の参加 (2016年度の事例)

研究拠点形成費等補助金 (リーディング大学院 ウェルビーイング in アジア) →受託ではないが学生の参加事例としてあげる		
■■■ (M2) ■■■ (M2) ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■ (M2) ■■■ (M2、他研究科)	国内	2016年2月20日~28日にウェルビーイングプログラムにて開催の「NY/DC 視察研修旅行」参加
■■■■■ (M1)	国内	アジア太平洋資料センター(PARC)主催「しまね・邑南町&旧柿木村エクスポージャー」研修に参加のため

名古屋大学国際開発研究科 分析項目 I

	国内	JDS フィリピン事業・特別プログラムの一環として実施される国内研修「国際開発学会 第26回全国大会」に参加して、研究テーマと分析手法に関する情報を収集し、あわせて報告技法を学習する
(M2) (M2) (M2) (M2) (M2)	国内	JDS 特別プロジェクト「2015年度智頭町関学・名大合同 事起こし合宿ゼミ」参加
受託事業等直接経費 平成27年度ABE特別プログラム		
(M1)	国内	山口県内の農村における農業の6次産業化に関する研修（視察と資料収集）
科学研究費補助金 基盤研究（A）「Designing Integrated Industrial Policies for Pro-Poor Growth under Globalization: Promoting Surviving Industries in Developing Countries in Asia and Africa with New Public-Private Partnership」（研究代表者：大坪滋）		
(D1)	国内	UNIDO（国連工業計画）Industrial Development Report 2016 Tokyo Launch Seminar に参加し、大坪教授の Panelist Presentation を補佐し、情報交換ならびに研究協議を行う
科学研究費補助金 基盤研究（B）「中国のエネルギー・気候変動政策の実施障壁と周辺エネルギー輸出国への影響」（研究代表者：京都大学 森晶寿、分担者：藤川清史）		
(D1)	海外	韓国経済学会（韓国経済システム分析学会）に出席し情報収集を行う

《出典：教務課資料》

観点 I-2-④ 養成しようとする人材像に応じた効果的な教育方法の工夫

【教育方法の組み合わせ】

教育目標である実務能力、異文化理解に立脚した国際性の育成のために国内外の現地研修を毎年実施している【資料 I-3、p.19-6】、【資料 I-4、p.19-7】。

【論文指導の工夫】

前期課程、後期課程ともに各学年ごとに論文構想発表会を開催している。とくに後期課程は公開とし、この構想発表会が「博士論文研究」の6単位として認定される。

こうしたコースワークとは別に主指導教員1名、副指導教員2名の集団指導体制で多くの助言が得られるようにし、執筆に関しても英語、日本語いずれにも校閲作業の補助によって論文の質保証に寄与している。

【多様な学修・研究機会】

海外でのインターンシップを経験させたり【資料 I-15、p.19-16】、教員が受託した研究プロジェクトに参加させたりすることで、学生に海外調査や学会等での発表の機会を与えている【資料 I-17、p.19-17】。

【大学院生のキャリア開発】

後期課程学生の研究補助業務(RA)は研究能力向上のための訓練の場となっている。また多くの後期課程学生がTAとなり、前期課程学生を指導している。これも教育研究職に就くための準備となっている【資料 I-18、p.19-20】、【資料 I-19、p.19-20】。

資料 I - 18 TA 採用状況一覧 (H22～H27)

	TA 採用者延べ人数	TA 採用科目数	科目以外での TA 採用項目数*	TA 採用延べ時間数
H22	47	41	6	4,101
H23	44	40	6	4,527
H24	39	41	6	4,349
H25	68	54	6	4,550
H26	60	52	6	4,533
H27	52	55	5	4,605

情報処理室補助、海外実地研修補助、国内実地研修補助、日本語論文執筆補助、英語論文執筆補助、修士論文 PDF 化補助 《出典：総務課資料》

資料 I - 19 RA 採用状況一覧 (H22～H27)

年度	RA のべ採用者数	RA のべ採用時間数
H22	6	1,036
H23	7	1,087
H24	10	1,076
H25	11	1,066
H26	8	1,040
H27	5	950

《出典：国際開発研究科自己評価報告書(2014)、p.54》

【留学生に対する指導】

英語論文の校閲作業は、英語論文執筆補助担当助教（1名）とふさわしい能力を持った留学生（TA や短期雇用）が担当し、日本語論文の校閲作業は、日本人または日本語教育を専門とする後期課程の学生が行っている。また「アカデミック・ライティング・スキルズ I・II」を開講し英語論文執筆に関する指導をし、修士論文、博士論文の質の維持に大きく貢献している。

観点 I - 2 - ⑤ 学生の主体的な学習を促すための取組

【アクティブラーニング】

学生が主体的学習・研究に取組めるよう、教員は文献をシラバスに掲載し、研究上のトピックを WEB ページに載せるなどして、授業外学習を促している。

学生の自主的な課外活動である EIUP (Education for International Understanding Program) を院生会とともに支援している。

前期課程の授業形態ではほぼ 10 人以下の少人数による対話・討論型授業を実施している【資料 I - 20、p.19-20】。実習に意味がある統計学及び言語学関連の科目については、受講生 1 人が 1 台の PC を利用できるコンピューター室で授業を行っている。

資料 I - 20 講義形態別受講者数 (H22～H27)

	年度	開講科目数	受講者数(のべ)	科目あたり平均人数
研究科共通科目	H22	24	356	14.9
	H23	22	413	18.8
	H24	22	406	18.5
	H25	22	392	17.8
	H26	21	374	17.8
	H27	22	405	18.4
講義(研究科共通科目以外)	H22	98	923	9.5

名古屋大学国際開発研究科 分析項目 I

	H23	85	617	7.3
	H24	84	626	7.5
	H25	70	683	9.8
	H26	80	721	9.0
	H27	85	696	8.2
計	H22	122	1,279	10.5
	H23	107	1,030	9.6
	H24	106	1,032	9.7
	H25	92	1,075	11.7
	H26	101	1,095	10.8
	H27	107	1,101	10.3

《出典：教務課資料》

【単位の実質化】

学生に対する授業の事前準備と事後の展開については、学期末のアンケートに「宿題となっていた論文や書籍をどのくらい読みましたか」、「あなたはこの授業の準備と復習のために、1週間に平均何時間を費やしましたか」という質問項目を設けて確認している【資料Ⅱ－6、p.19－26】。集計資料はないので平均は出せないが、課題となる論文または著書の読解とレジュメ作成にほぼ3日間は費やしていると思われる。

後期課程においては、論文指導が行われていても単位として実質化されていなかったため、可視的に評価できていなかった。そこで平成21年度に「博士論文研究」6単位を導入し、後期課程の教育の実質化、客観化をすすめた。

【教室外学修プログラム等の提供】

OFW、DFW、インターンシップで実務経験を積ませている【資料Ⅰ－3、p.19－6】、【資料Ⅰ－4、p.19－7】、【資料Ⅰ－15、p.19－16】。

【学習意欲向上方策】

後期課程学生の研究補助業務(RA)は、資金援助がもらえることで学生の学習意欲、研究能力の向上につながっている【資料Ⅰ－19、p.19－22】。また教員が受託した外部資金による研究プロジェクトに優れた学生を参加させることで、海外調査や学会等での発表の機会を与えている【資料Ⅰ－17、p.19－17】。

【学習環境の整備】

平成18年度以降、学生による図書の購入リクエスト制度を設け、学生の研究支援の一助としている。学生の学習に関する要望を聞くために、院生会と研究科長の懇談、留学生相談室、研究指導・授業に関する相談制度がある(『平成27年度 学生便覧』p.96)。

院生1人に1つの机を用意している。主に前期課程学生用の大部屋が4室、後期課程学生用の小部屋が9室、グループ討論室が2室ある。PCは言語情報処理室に20台、サテライトラボに30台あり、これらは学生の在館許可時間である22時まで利用可能である。無線LANは全院生室で利用可能である。図書室は平日は午前9時半から午後7時まで開館し学生のニーズに応じている。

観点Ⅰ－2－⑥ その他、教育内容・方法

【生涯教育】

毎年公開講座を開催し、一般市民の生涯学習に寄与している。

GSID 名古屋大学 大学院国際開発研究科
Graduate School of International Development, Nagoya University

Search

- トップページ
- 総合案内
- 専攻・教員・研究員
- 教育
- 研究
- 社会貢献・国際協力
- 学生生活
- 入学案内
- 図書室
- お問い合わせ
- リンク
- サイトマップ
- 著作権について
- 研究科内向情報

公開講座 English

▶ [トップページ](#) >> [社会貢献・国際協力](#) >> 公開講座

Last Updated: 2015/07/29, 広報委員会

■ 平成27年度

テーマ: 新時代の国際協力
 開催期間: 2015年10月8・15・22・29日、11月5・12・19日(木曜日・全7回)18:30~20:00
 募集要項: [こちらをクリック](#)
 申込書: [こちらをクリック](#)
 ポスター: [こちらをクリック](#)
 申込期限: 10月まで逐次受付(申し込み多数の場合は、先着抽選とします。)

テーマ: 安全保障関連法案を考えるー日本の安全保障・国際貢献・民主主義
 開催期間: 2015年8月6日(木曜日)18:30~20:30
 企画趣旨: [こちらをクリック](#)
 ポスター: [こちらをクリック](#)
 申込期限: とくにございませんで、当日にお越しください。

■ 平成26年度

テーマ: 観光振興と地域開発(理論と国内外の事例)
 開催期間: 2014年10月10日・17日・24日(金曜日・全3回)18:30~20:00
 募集要項: [こちらをクリック\(PDF:241KB\)](#)
 申込書: [こちらをクリック\(Word24KB\)](#)
 申込期限: 9月26日(金)(申し込み多数の場合は、先着順とします。)

テーマ: [「英語の書記体系ー文字と綴りについてー」](#)
 開催期間: 2014年8月16日(土)~8月18日(月)

■ 平成25年度

テーマ: 戦争と平和の国際協力
 開催期間: 平成 25 年 10 月 4 日(金), 10 月 18 日(金), 10 月 25 日(金)
 募集要項: [こちらをクリック\(PDF:377KB\)](#) 申込書: [こちらをクリック](#)
 募集期間: 平成 25 年 7 月 22 日(月)~9月6日(金)

テーマ: 文系のための共分散構造解析入門:外国語教育・応用言語学における研究への応用を中心に
 開催期間: 平成 25 年 8 月 24 日(土)
 募集要項: [こちらをクリック](#) 申込書: [こちらをクリック](#)
 募集期間: 平成 25 年 6 月 17 日から 7 月 19 日まで(定員になり次第締切)

<http://www.gsid.nagoya-u.ac.jp/global/social/op-seminar/index.html>

(水準)期待される水準にある。

(判断理由)

本研究科は「自立的研究・実務能力の育成」と「異文化理解に立脚した国際性の育成」という教育目標を掲げているが、その達成のために、第1期の平成18年度から前期課程カリキュラムに、基本課題を正しく理解させる部分と特定の専門課題の解決能力を養成する部分からなるT字型教育を導入した。その効果の検証のために前期課程修了時に修了生アンケートをおこなっているが、学生の期待に応え、効果を上げていることがわかる【資料I-13、p.19-14】。グローバル人材の育成のために、英語のみの授業も多く開講し【資料I-16、p.19-17】、学生には積極的にインターンシップの機会を与え【資料I-15、p.19-16】、教員が受託した外部資金を利用して学生に海国際的な経験を積み重ね研究を増進させている【資料I-17、p.19-17】。

教育方法については、10人以下の少人数による対話・討論型授業を実施し【資料I-20、p.19-20】、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組み合わせ、バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学修指導法の工夫をしている。教員のメールアドレスも公開され、学生がいつでも連絡が取れ、研究指導・授業に関する相談につ

名古屋大学国際開発研究科 分析項目 I

いても制度化されている。学習環境については、院生 1 人に 1 つの机を用意している。図書室も平日は午後 7 時まで開館するなど自主的学習環境が十分に整備され、利用されている。

したがって、観点 I - 2 における分析結果から、国際開発研究科が想定する関係者の期待される水準にある。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点Ⅱ－１ 学業の成果

(観点に係る状況)

観点Ⅱ－１－① 履修・修了状況から判断される学習成果の状況

【成果測定手法】

年２回、学生による授業評価アンケートを実施している。また修了時に「前期課程カリキュラムに関するアンケート」と「国際開発協力コースにおける主専門分野と副専門分野に関するアンケート」を実施している。毎年の集計結果は、「授業で掲げられた目的達成度」、「満足度」ともに高い数値を示している【資料Ⅱ－６、p.19-26】、【資料Ⅰ－13、p.19-14】。

【論文審査】

前期課程では指導教員を含む３名の審査委員によって実施される。後期課程では指導教員を含む３名の教員により予備審査が行われ、その結果が教授会で承認された後、本研究科の教授２名を含む３名以上の教員によって構成される本審査委員によって、論文審査と公開の学位試験（口述試験）が実施される。

【単位取得・成績・学位授与状況】

修士学位の取得率は平成22～27年度平均で95%である【資料Ⅱ－１、p.19-24】。一方、博士の学位取得率は51%である【資料Ⅱ－２、p.19-24】。単位取得退学者は毎年10人程度はいて、そのうちの多くが半年から1年以内に学位を取得している。

資料Ⅱ－１ 修士学位取得者数および取得率(H22～H27)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
入学者(2年度前10月入学者及び前年度4月入学者の合計)	69	65	68	65	72	73
学位(修士)取得者数(3月及び9月修了者)	55	59	76	64	68	68
学位取得率(%)*	80	91	112	98	94	93

《出典：教務課資料》

資料Ⅱ－２ 博士学位取得者数および取得率(H22～H27)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
入学者(3年度前10月入学者及び2年度前4月入学者の合計)	27	28	31	26	29	31
課程博士学位取得者数	17	14	19	8	14	16
論文博士学位取得者数	1	2	0	0	0	0
計	18	16	19	8	14	16
学位取得率(%)*	63	50	61	31	48	52

授与率は課程博士のみ計算する《出典：教務課資料》

資料Ⅱ－３ 博士後期課程単位取得退学者数(H22～H27)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
国際開発専攻	2	4	2	3	6	6
国際協力専攻	5	2	1	2	1	4
国際コミュニケーション専	9	3	6	4	3	5

攻						
合計	16	9	9	9	10	15

《出典：教務課資料》

ちなみに本研究科発足以来、平成 28 年 3 月末現在までの学位取得者の内訳は以下のとおり（退学、満期退学は含まない）。

博士後期課程 314 名（日本人 104 名、外国人 210 名（うちアジア出身 155 名）

博士前期課程 1539 名（日本人 770 名、外国人 769 名（うちアジア出身 608 名）

《出典：教務課資料》

観点Ⅱ－１－② 資格取得状況、学外の語学等の試験の結果、学生が受けた様々な賞の状況から判断される学習成果の状況

【資格取得】

中学校教諭専修免許状は社会、外国語(英語)が、高等学校教諭専修免許状は公民、外国語(英語)が取得可能である。

資料Ⅱ－４ 資格試験資格取得者数の年度別データ

	中学校教諭 専修免許状 社会	高等学校教諭 専修免許状 公民	中学校教諭 専修免許状 外国語 (英語)	高等学校教諭 専修免許状 外国語 (英語)
平 22	1	1	2	2
平 23	—	—	3	3
平 24	—	—	5	5
平 25	—	—	3	3
平 26	—	—	5	5
平 27	—	—	4	5

《出典：教務課資料》

【学生の研究実績】

博士学位論文を提出できる条件として、公刊された査読付き論文が 1 編以上必要である。

資料Ⅱ－５ 後期課程学生の研究業績数(H22～H27)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
論文発表数	12	29	15	19	44	18
学会発表数	26	46	43	37	68	28
受賞数	7	0	3	2	1	4

《出典：研究科各年度調査及び国際開発研究科自己評価報告書(2014)、p.73》

観点Ⅱ－１－③ 学業の成果の達成度や満足度に関する学生アンケート等の調査結果とその分析結果

【学生アンケートの内容】

年 2 回、学生による授業評価アンケートを実施している。毎年の集計結果は、「授業で掲げられた目的達成度」、「満足度」ともに高い数値を示している。

修了時に行う「前期課程カリキュラムに関するアンケート」では、教育目標を達成するために作られたカリキュラムの「国際開発協力コース」と「国際コミュニケーションコース」が、基礎知識と専門知識の習得の組み合わせである「T 字型教育」体系として学生の期待に応え、効果を上げていることがわかる【資料Ⅱ－６、p.19－26】、【資料Ⅱ－７、p.19－26】。

資料Ⅱ－6 授業評価アンケートの実施状況と結果の一覧

GSID 名古屋大学 大学院国際開発研究科
Graduate School of International Development, Nagoya University

検索

English

授業評価結果

トップページ >> 教育 >> 授業評価

Last Updated: 2015/04/17, 教務委員会

授業評価結果の一覧

- ・ 2008 年度後期 [PDF 56KB]
- ・ 2009 年度前期 [PDF 76KB]
- ・ 2009 年度後期 [PDF 216KB]
- ・ 2010 年度前期 [PDF 84KB]
- ・ 2010 年度後期 [PDF 68KB]
- ・ 2011 年度前期 [PDF 74KB]
- ・ 2011 年度後期 [PDF 92KB]
- ・ 2012 年度前期 [PDF 78KB]
- ・ 2012 年度後期 [PDF 77KB]
- ・ 2013 年度前期 [PDF 132KB]
- ・ 2013 年度後期 [PDF 155KB]
- ・ 2014 年度前期 [PDF 152KB]
- ・ 2014 年度後期 [PDF 87KB]

<http://www.gsid.nagoya-u.ac.jp/edu/evaluation/evaluation.html>

資料Ⅱ－7 授業評価アンケート（回収率、満足度、達成度）（H22～H27）

	回収率 %	満足度 (%)				
		まったく そう思わ ない	あまりそ う思わな い	どちら ともい えない	まあまあ そう思う	強くそう思 う
H22 後期	83.3	3.97	2.88	5.77	39.35	48.01
H23 後期	85.0	0.43	0.87	3.49	21.83	73.36
H24 後期	89.1	0	0.75	6.39	33.83	59.02
H25 後期	84.4	0.32	1.31	6.56	32.46	59.34
H26 後期	100.3	1.02	1.02	5.78	30.61	61.56
H22 前期	86.6	3.58	2.56	7.93	43.48	42.46
H23 前期	87.3	1.21	45.31	11.18	32.93	50.15
H24 前期	92.5	0	0.75	4.51	38.6	56.14
H25 前期	86.3	0.68	1.7	8.16	40.59	48.98
H26 前期	91.1	1.21	2.18	8.96	36.08	51.57
H27 前期	91.3	0	1.45	5.8	41.82	50.93

	回収率 %	達成度 (%)				
		まったく そう思わ ない	あまりそ う思わな い	どちら ともい えない	まあまあ そう思う	強くそう思 う
H22 後期	83.3	1.38	3.79	93.1	40.34	45.17
H23 後期	85.0	0.43	0.43	4.74	29.31	65.09
H24 後期	89.1	0	0.75	6.79	37.74	54.72
H25 後期	84.4	0.33	0.66	7.24	37.17	54.61
H26 後期	100.3	0.68	1.37	8.56	30.14	59.25

H22 前期	86.6	2.03	2.78	9.37	47.85	37.97
H23 前期	87.3	1.21	1.51	11.81	38.48	46.97
H24 前期	92.5	0	1.19	3.87	36.61	58.33
H25 前期	86.3	0.45	1.34	8.05	38.26	51.9
H26 前期	91.1	2.95	1.97	7.62	35.87	51.6
H27 前期	91.3	0.21	0.63	7.08	40.21	51.88

《出典：教務課資料》

(水準)期待される水準にある。

(判断理由)

「学業の成果」については、授業やカリキュラムに関するアンケート調査の結果を見ると授業の達成度、学生の満足度はいずれも高い【資料Ⅱ－6、p.19－26】、【資料Ⅱ－7、p.19－26】、【資料Ⅰ－13、p.19－14】。

修士学位の取得率は平成22～27年度平均で95%【資料Ⅱ－1、p.19－24】、博士の学位取得率は51%である【資料Ⅱ－2、p.19－24】。入学者の半分しか学位がとれていないことから、取得率を高める工夫は、指導体制の見直しとともに今後いっそう必要である。

学生の研究業績は第2期6年間の平均すると、年に論文23本、学会発表41本、受賞数3という実績である【資料Ⅱ－5、p.19－25】。

したがって、観点Ⅱ－1における分析結果から、国際開発研究科が想定する関係者の期待される水準にある。

観点Ⅱ－2 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

観点Ⅱ－2－① 進路・就職状況、その他の状況から判断される在学中の学業の成果の状況

【キャリア支援の取組】

就職支援のための就職ガイダンスを実施している。関連機関の求めに応じて、機関主催の就職ガイダンスも実施している。

資料Ⅱ－8 就職ガイダンス実施記録(H22～H27)

実施年月日	概要
2010年4月8日	国際協力機構(JICA)中部国際センター職員を招き、JICAインターンの応募要項や活動内容、就職に向けたインターンシップの意義などについて説明を受けた。学生の体験談も交えた。
2010年11月29日	米州開発機構(IDB)のリクルートミッション団による就職説明会を院生会の協力も得て開催した。
2010年12月17日	海外における就職に関するセミナーを開催した。
2010年12月22日	人事院の職員による、国連と関連機関への就職セミナーを院生会の協力も得て開催した。
2011年11月21日	ビデオ会議により世界銀行およびアフリカ開発銀行の人事担当者から「国際機関への就職について：キャリア設計や業務」説明会を実施した。
2012年6月13日	国際金融公社(IFC)職員を招き、業務説明会を開催した。
2014年12月9日	コンサルティング会社の依頼を受け、企業説明会を開催した。
2015年1月23日	「就職活動の心得」の講和と、前期課程修了予定者(就職内定者)による体験談及び意見交換を行った。
2015年3月2日	TV会議の形で、世界銀行職員(人事担当)から就職及びキャリア設計等について説明を受けた。

《出典：国際開発研究科自己評価報告書(2014)、p.91》

【就職・進学率】

前期課程修了直後にその約半数が各分野での専門職、教育職に就くが、修了後3～4年の実務経験を積んだのちに専門家としての職を得る者が一定数いる。

資料Ⅱ－9 前期課程修了生の進路状況(H22～H27)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
修了者数	55	59	76	64	68	68
大学教員(助手助教講師等)	0	0	1	0	2	1
公的な研究機関	0	0	2	0	2	1
その他の公的機関	3	2	14	12	10	10
企業(研究開発部門)	1	0	1	0	0	0
企業(その他の職種)	10	16	25	13	11	15
学校(大学を除く)の教員	2	0	0	1	5	2
進学(博士課程、留学等)	9	11	14	18	15	13
その他	30	30	19	20	23	26

《出典：国際開発研究科自己評価報告書(2014)、p.89》

資料Ⅱ－10 後期課程修了生の進路状況(H22～H27)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
修了者数(学生のみ)	8	16	19	8	14	16
大学教員(助手助教講師等)	1	3	8	1	2	8
公的な研究機関	0	0	2	0	0	1
その他の公的機関	0	0	2	3	2	0
企業(研究開発部門)	0	0	0	0	0	0
企業(その他の職種)	1	0	0	0	0	0
ポスドク(同一大学)	0	0	0	0	0	0
ポスドク(他大学等)	0	0	0	0	0	0
進学(留学等)	0	0	0	0	0	0
その他	6	13	7	4	10	7

《出典：国際開発研究科自己評価報告書(2014)、p.90》

【就職先の特徴】

国際開発・国際協力・国際コミュニケーション分野での研究者と専門家の養成の成果が現れていて、前期課程については多くの高度専門職業人を、後期課程については主として研究者を輩出している。特に前期課程留学生には途上国政府職員が多く、修得した実践的知識は即戦力として派遣元機関での評価が高く、後期課程修了者については大学で職を得る者の他、留学生の場合は母国で行政官となる者がいる。

観点Ⅱ－2－② 在学中の学業の成果に関する卒業・修了生及び進路先・就職先等の関係者への意見聴取等の結果とその分析結果

【卒業生調査内容】

評価企画室が2016年1～3月に行った全学的な卒業生修了生に対する教育成果調査の本研究科に関する結果によれば(11名に依頼、10名回答)、研究科の教育目標(1、自立的研究・実務能力、2、異文化理解に立脚した国際性)に関して、進学によって身についたかという問いに、いずれも9名が肯定し、研究科の教育目標が達成できていることがわかる。

《出典：評価企画室資料》

毎年、修了生の一部に「修了生の声」を寄せてもらっている。修得した実践的知識が派遣元機関などで即戦力として評価されていることがわかる。

GSID 名古屋大学 大学院国際開発研究科
Graduate School of International Development, Nagoya University

Search

トップページ

総合案内

専攻・教員・研究員

教育

研究

社会貢献・国際協力

学生生活

入学案内

図書室

お問い合わせ

リンク

サイトマップ

著作権について

研究科内向情報

在校生・修了生の声 – 国際開発専攻 English

トップページ >> 学生生活 >> 在校生・修了生の声 >> 国際開発専攻

Last Updated: 2015/10/21, 広報委員会

国際開発専攻・国際協力専攻・国際コミュニケーション専攻

在校生の声

SARWAR Aiza 国際開発専攻(DID)博士前期課程

My motivation to research development issues comes from my own country, Pakistan. My country has experienced development issues throughout its history, and thus I decided to contribute to economic development projects. I have found GSID to be the best graduate school for this purpose by enhancing my skills and broadening my knowledge about how various countries are dealing with issues such as poverty, social justice, equity and sustainability.



It's easy for me to look at these issues on multiple contextual levels, both rural and urban. At GSID, there is a core balance between practical and theoretical studies. Personally, I am not good at theoretical education, but I find practical training more interesting and engrossing. During my 1st year at GSID I participated in domestic field work and attended different workshops that led me to a deeper understanding of various concepts and helped to improve my ability of interacting with fellow students, which encouraged team work skills. Moreover, the excellent composition of the Master's program, allows students to have internship opportunities at well-known international organizations.

GSID feels like a global village, where several countries are interconnected with each other under one roof, which provides a better understanding between cultures.

I enrolled at GSID as a self-financed student, which proved to be difficult, juggling my studies and part-time work. Luckily, I got a scholarship under the MEXT program of Leading Graduate Schools.

It is great privilege for me to describe my current experience as a part of GSID. To conclude, choosing GSID was one of the best decisions I have ever made.

<http://www.gsid.nagoya-u.ac.jp/global/life/message/index.html>

【就職先調査内容】

評価企画室が2016年1～3月に行った全学的な修了生の上長・上司等に対する教育成果調査の本研究科に関する結果によれば（11名に依頼、9名回答）、研究科の教育目標について、「身につけている」、「どちらかと言えば身につけている」という肯定的回答が回答者9名全員から得られた。上司の修了生に対する評価が高いことがわかる。

《出典：評価企画室資料》

(水準)期待される水準にある。

(判断理由)

「進路・就職の状況」については、国際開発・協力分野、国際コミュニケーション分野で研究者と専門家の養成がともに行われ、博士前期課程については多くの高度専門職業人を、博士後期課程については主として研究者を輩出している【資料Ⅱ－9、p.19－28】、【資料Ⅱ－10、p.19－28】。

修了生と就職先への意見聴取および、寄せられた「修了生の声」からは教育指導に対する満足度が高く、修得した実践的知識が即戦力として役に立っていることがわかる【資料Ⅱ－11、p.19－29】。

したがって、観点Ⅱ－2における分析結果から、国際開発研究科が想定する関係者の期待される水準にある。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

【重要な質の向上／質の変化があった事項】

第1期中期目標期間終了時点で、観点Ⅰ-1、Ⅰ-2は期待される水準であった。

第1期のとき導入した8つの専門教育プログラム制度および「国際開発協力コース」と「国際コミュニケーションコース」のコースカリキュラムが、基礎知識と専門知識の習得の組み合わせである「T字型教育」となっている体制は第2期でも維持している。これらの制度については、毎学期学生たちにアンケート調査をして、その結果をFDで議論し、不断の改善につとめている【資料Ⅰ-9、p.19-10】。この教育体制は、高度の専門性と深い学識および実務能力を培うことができる仕組みとして学生たちの評価も高い。

第1期では平成17年度に「魅力ある大学院教育イニシアティブ」が、平成19年度に「大学院教育改革支援プログラム」が採択され、学生の自立的な研究能力と国際協力型発信能力の育成を可能とした【資料Ⅰ-14、p.19-15】。第2期では平成24年度に「世界展開力強化事業」に応募し、名古屋大学の提案である「アセアン地域発展のための次世代国際協力リーダー養成プログラム」が採択された。国際開発研究科を含む学内5部局とASEAN諸国の主要7大学間の学生交流単位互換制度である。これによって、教育の国際的な質保証が可能となったことは教育成果の「重要な質の向上」として評価できる。また平成26年度から、リーディング大学院「ウェルビーイング in アジア」実現のための女性リーダー育成プログラムに参加して、学内4部局間で連携し、グローバル人材養成の教育を担っている。インターンシップの機会も増えている【資料Ⅰ-15、p.19-16】。

以上の取組成果により、第2期は第1期と比べて学際、女性リーダー、グローバル人材育成などの面で質の向上と変化が見られた。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

【重要な質の向上／質の変化があった事項】

第1期中期目標期間終了時点で、観点Ⅱ-1、Ⅱ-2は期待される水準であった。

修士学位の取得率は、第1期の平均は81.66%、第2期は95%、博士学位の取得率は、第1期の平均は20.66%、第2期は50.83%であった【資料Ⅱ-1、p.19-24】、【資料Ⅱ-2、p.19-24】。大幅に取得率が向上していることがわかる。

学生の研究業績に関しては、第1期の完全なデータがないため比較できないが、第2期6年間を平均すると、年に論文23本、学会発表41本、受賞数3という実績である。【資料Ⅱ-5、p.19-25】。

進路・就職については、研究者と高度専門職業人の養成がともに行われ、本研究科の教育目標を達成しているといえる【資料Ⅱ-9、p.19-28】、【資料Ⅱ-10、p.19-28】。修了生とその上司による評価も高い【資料Ⅱ-11、p.19-29】。

以上の取組成果により、第2期は第1期と比べて質の向上が見られた。

20. 多元数理科学研究科

I	多元数理科学研究科の	
	教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ ・ 20－ 2
II	「教育の水準」の分析・判定	・ ・ ・ ・ ・ 20－ 5
	分析項目 I 教育活動の状況	・ ・ ・ ・ ・ 20－ 5
	分析項目 II 教育成果の状況	・ ・ ・ ・ ・ 20－15
III	「質の向上度」の分析	・ ・ ・ ・ ・ 20－19

I 多元数理科学研究科の教育目的と特徴

1. 教育の目的と基本方針

本研究科は、「数理科学における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い知識及び卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与するとともに、数理科学における学術の研究者、高度の専門技術者、及び教授者を養成する」ことを目的としている。この目的を追求するために、基本方針「体系的かつ論理的な思考力を身につけ、確かな数理科学的能力と知識を基礎に、数理科学の新たな可能性に挑戦する人を育てる」によって教育活動を実施している。

これは名古屋大学学術憲章の教育に関する基本目標「自発を重視する教育実践によって、論理的思考と想像力に富んだ勇気ある知識人を育てる」を数理科学の分野において実現しようとするものである。

2. 目標と方針

本研究科では、教育目標として「数理科学的能力」、「体系的・論理的思考力」を持った人材の育成を掲げ、以下の方針の下に、名古屋大学における数学教育の責任部局としてその目標達成を図っている。

(1) 基礎を重視する授業科目とともに幅広い視点と最先端の研究課題を包含する科目を充実させる。

(2) 学部から大学院までの一貫した数学教育を通して学生の自主性を育むための科目を充実させ、それを促すための研究・教育環境を整備するとともに学生のニーズを教育に適切にフィードバックすることに努める。

(3) 数学関係の学科・研究科を修了した学生だけでなく、幅広く数理科学を学ぶ意欲ある学生の受け入れに努め、学生に高い満足度を与える質の高い教育を維持し、オープンでフレキシブルな教育環境を充実させる。

また全学の中期目標・中期計画にそって、次の方針を立て、目標の達成に努めている。

(i) 中期目標・中期計画 K2 : 大学院課程の教育体系を整備し、教育方法を改善する に対応した方針や取組
学生プロジェクトを運営費交付金により継続しより充実させる方針とした。この方針に沿う取組として、平成 23 年度より新たに「大学教員養成事業」と「イノベーション創出若手研究者養成事業」を学生プロジェクトに組み込んだ。また、学部と大学院の教育をつなげる目的で、学部 4 年生での履修単位を 4 単位まで大学院の単位に振り変える制度を導入する方針とした。(多元数理科学研究科中期計画 K2 : 学部から大学院への教育体系を整備し、大学院への受け入れをスムーズにする。大学院生の自主的な研究組織である学生プロジェクトを推進する)
(ii) 中期目標・中期計画 K4 : 全学教育体制を維持し、教養教育院の機能を充実させる に対応した方針や取組
理学部 1 年生向けの数学演習を、高校数学との接続に十分に配慮して実施する方針とした。この方針に沿う取組として、4 名の教務助教を雇用して専任の助教と合わせて 5 名のチームを構成し、5 クラス体制 (1 クラス約 30 名) で実施させた。(多元数理科学研究科中期計画 K4 : 理系の初年次数学教育を充実させる。特に学生のニーズにきめ細かに対応できる教育を実現させる)
(iii) 中期目標・中期計画 K8 : 学習・進学・就職・心身の健康管理を支援する体制を整備する に対応した方針や取組
従来から、自主的なグループ学習、保険数理、年金数理の集中講義、企業研

<p>究セミナー／ミニ同窓会などの取組を行ってきたが、さらに学生のキャリア形成支援を充実させる方針とし、以下の取組を行った。平成 25 年度より同窓会有志の協力を得て、高校教員採用を目指す学生向けのセミナーを開催する。平成26年度から後期課程進学後のキャリア形成を考える機会とするためにキャリアパスセミナーを開催する。また、大学等の教育機関や各種研究員への採用面接に進んだ者を対象に、希望に応じて面接練習を実施する。（多元数理科学研究科中期計画K8：学生の自立性を高め、自主的な学習意欲を増進させる取組を行う。進学や就職に関して学生へのケアを充実させる）</p>
<p>(iv) 中期目標・中期計画 K14：様々な組織と協力し、教育・文化・福祉・安全の向上に貢献する に対応した方針や取組</p>
<p>平成 21 年度より愛知県教育委員会と連携し高大連携事業として8月の夏期集中形式の数学アゴラと秋の継続型の公開講座を合わせて「知の探究講座」として開催している。実施にあたっては地域連絡会議を開催し、東海地区高校の数学教員や教育委員会からの委員を交えて内容などについて議論している。また、幅広く社会連携活動を行う方針とし、NHK 名古屋文化センターでの講座の開催、高校生への出張講義（一部 SSH 事業と連携）、女子中高生を対象とする講演などを行った。また、名古屋大学が主催する「日本数学コンクール」には引き続き問題作成に協力した。（多元数理科学研究科中期計画 K14：社会や教育機関に対して成果を発信し、数理科学に対する理解を深める）</p>
<p>(v) 中期目標・中期計画 K18：グローバルな視点で学術活動・国際協力を進める に対応した方針や取組</p>
<p>海外との学術交流を活性化させる方針とし、名古屋国際数学コンファレンスの年1回開催を継続した。学術交流協定を結んでいるハノイ数学研究所から名古屋国際数学コンファレンスに若手研究者と学生を招き研究交流を行うという企画を行った。インドネシアのガジャマダ大学理学部との間で学術交流協定を締結し、量子情報分野での学術交流協定を目指してシンガポール国立大学との間で学術交流協定を締結した。（多元数理科学研究科中期計画 K18：数理科学の国際的な研究交流のもとで、積極的に研究協力、学術交流を押し進める）</p>

3. 研究科の特徴

本研究科は実績ある数学研究の伝統の下、自発性を重視する教育実践によって、論理的思考と独創性に富んだ「勇気ある知識人」を育てることを教育理念として、広い視野と柔軟な思考力を備えた高度な専門人材の育成の役割を充実するとともに、豊かな学識・専門性とそれを柔軟に展開する学際性を有し、研究や事業を国際的に推進する実行力を備えた先導的な人材を育成する役割を果たしており、教育においては以下の特徴や特色を有している。

研究科として理学部数理学科の学部教育と一貫した大学院教育の体制を取り、学年に縛られない柔軟な学習を可能にしている。また学部初年次の全学教育ならびに学部入試に関して、名古屋大学における数学の責任部局として取り組んでいる。さらに、自立した研究を展開するために必要な企画運営能力を育成するための取組などにおける実績を生かし、国際的水準を踏まえた教育改革を進め、グローバルに活躍できる理学系人材を育成する学部・大学院教育を目指して不断の改善・充実を図っている。

基礎的な数理科学的能力を身につけることを目標とした本研究科の教育内容は、多様な背景をもつ学部卒業生に対応できる教育課程となっている。一方で、体系的・論理的思考力と幅広い視野や高度な専門知識を併せ持つ人材の育成は、IT 業界、金融・保険業界、高校教員を始めとする多様な進路に優れた人材を供給することにつながっている。

4. 学生受入の状況

本研究科の入学定員は、博士前期課程 47 名、博士後期課程 30 名である。入学者数は、前期課程については平成 16 年以降ほぼ定員程度であり、後期課程については各年度の入学者数の定員に占める割合は平成 22 年度 40%、23 年度 80%、24 年度 50%、25 年度 57%、26 年度 37%、27 年度 33%と年による変化が大きい。より一層の充足率の向上を目指した取組を継続している。

前期課程では、年により多少の変動はあるが、近年は本学以外からの入学者が半数以上を占めることが多い。例えば平成 27 年度入学者 50 名中、理学部数理学科以外の出身者は 28 名である。

[想定する関係者とその期待]

想定する関係者は、本研究科の受験生・在学生・修了生ならびに数理科学に関連する企業関係者・教育関係者・国内外学会関係者であり、その期待は、高い数理科学的能力、体系的・論理的思考力の育成である。

Ⅱ 「教育の水準」の分析・判定

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

観点Ⅰ－１ 教育実施体制

(観点に係る状況)

観点Ⅰ－１－① 教員組織編成や教育体制の工夫とその効果

【教育プログラムとしての実施体制】

前期課程の教育の中核は講義（通常および集中）と「少人数クラス」（講究・実習に相当）であり、これらの所定の単位取得と修士論文審査に合格することが修了要件である。また、前期課程入学時には、「予備テスト」を実施することにより、教育プログラムを受けるための最低限の数学リテラシーが準備されていることを確認し、学生が研究科の教育プログラムに効果的に取り組むことを可能にしている。

後期課程の教育は、複数アドバイザー制による研究指導を、学生が主体となり自発的に研究内容を企画して運営する「学生プロジェクト」が補完する形で実施されている。

【組織体制】

本研究科は多元数理科学専攻1専攻からなり、5大講座を置いている（資料Ⅰ－1-1-2015-多元数理科学研究科教員数および構成一覧）が、各構成員は講座・職階にとらわれることなく自由に研究活動を行っており、これに伴って学生もまた自由に分野を選び、研究を行う体制を整えている。

【国際性】

大学院通常講義（概論・特論、平成26、27年度はそれぞれ25、23科目）のうち、数理科学展望2科目と特論数科目（26年度は3科目、27年度は1科目）を英語講義として実施した。また、G30プログラムに伴い、全学教育の数学科目および研究科の大学院教育を担当する外国人教員3名を雇用し、教育の国際化を推進している。これらの取組により、大学院教育における国際通用性を明確に一步進めることとなった。

【外部組織との連携】

幅広く多様な研究の教授とキャリア教育を行うために、非常勤講師による集中講義を開講している。集中講義は全体コマ数の約25%（17コマ）である。他大学の研究者による最先端の研究紹介以外に、IT・金融分野の企業人を講師とした連携大学院講義、応用数理講義や保険数理・年金数理講義などにより、社会における数学に関する教育にも努めている（多K6、多K8、多K15）。連携大学院講義について、受講者からは、講義の内容や分かり易さについて評価する意見が多かった。

【研究指導体制（主に大学院）】

専任教員（教授・准教授）44名が博士前期課程（定員47名）および博士後期課程（定員30名）を指導する体制をとっている。

本研究科では各学生の選んだ研究テーマに対応しなおかつ広い視点からの研究指導を実施するために、複数の教員による指導を可能としている。

博士前期課程（修士課程）では、通常・集中講義と少人数クラスによる研究指導を中核とし、これを談話会・研究者セミナーなどによって補強している。博士後期課程では、複数アドバイザー制による研究指導が中心であり、1名の責任アドバイザーが学位論文指導に責任を負う。また、学生が主体となって自発的に研究内容を企画・運営する「学生プロジェクト」の募集などにより、自主的な研究活動を奨励するとともに、学位論文作成と問題発見・企画運営・問題解決の能力の開発を支援している。これらの施策により、学会等での研究発表数および学術誌投稿論文執筆数が大きく増加すると言った効果がみられた。

学位論文の審査体制を整備するなどにより、学位の質の保証に努めている（多K8）

名古屋大学多元数理科学研究科 分析項目 I

資料 I - 1 - 1 - 2015-多元数理科学研究科教員数および構成一覧

(平成 27 年 10 月 1 日現在)

講座名	教授	准教授	助教
基幹数理講座	6	3	1
自然数理講座	5	5	2
社会数理講座	5	5	2
数理解析講座	3	4	1
高次元相講座	5	3	1
計	24(内外国人 1)	20(内外国人 1、 内女性 3*)	7(内女性 1)

*内 1 名は全学定員

出典：平成 26 年度多元数理科学研究科年次報告書（平成 27 年 8 月）p. 2

資料 I - 1 - 2 - 2015-学生プロジェクト採択件数、参加学生数(新カテゴリーを除く)

	採択件数	参加学生数					計
		前期課程 1 年	前期課程 2 年	後期課程 1 年	後期課程 2 年	後期課程 3 年	
平成 22 年度	8 件	3	3	2	14	4	26
平成 23 年度	13 件	3	7	16	8	9	43
平成 24 年度	15 件	0	15	9	19	10	53
平成 25 年度	16 件	6	14	16	12	18	66
平成 26 年度	12 件	3	4	12	8	11	38
平成 27 年度	11 件	7	3	5	11	8	34

出典：多元数理科学研究科外部評価報告書（平成 26 年 10 月）資料 17

観点 I - 1 - ② 多様な教員の確保の状況とその効果

【教育目的を実現するための教員構成】

教員数は、平成 27 年度現在 51 名であり、その構成は資料 I - 1 - 1 - 2015-多元数理科学研究科教員数および構成一覧(p.20-6)の通りであるが、数学の責任部局として理系の数学教育を充実させる数と質を備えている。本研究科の方針として若手研究者を公募等の方法により積極的に採用している。准教授以上の公募においては選考に当たって教育能力をも考慮することとし、選考の一環として実施する談話会における講演の状況から判断している。平成 23 年度には応用系の教授公募を行いさらに多様な大学院教育の充実に努めた。また本研究科では、外国人および女性教員の採用を積極的に進め、多様な学生の受入に対応できる組織作りをめざしている。平成 24 年度には女性研究者養成システム改革加速事業「名古屋大学方式女性研究者採用加速・育成プログラム」により、女性 PI として准教授 1 名を採用した。(資料 I - 1 - 3 - 2015-学生定員および現員)

観点 I - 1 - ③ 入学者選抜方法の工夫とその効果

【入学者確保と選抜】

前期課程入学試験は、数学のどの専門分野にも共通した基礎学力を判定基準とし筆記試験を中心に実施している。後期課程では、平成 18 年度より入試を夏・冬 2 回実施し、方法の異なる入試の実施により多様な人材の確保に努めている。研究科の教育方針・入試方針をウェブページで公開するとともに、東京・名古屋・京都（平成 25 年度より新たに岡山）において入試説明会を実施することにより、他大学からの受け入れを積極的に進めている。この結果、前期課程入学者の半数以上を他大学出身者が占めるようになってきている。(多 K2、資料 I - 1 - 3 - 学生定員および現員)。

	前期課程						後期課程							
	1 年		2 年		計		1 年		2 年		3 年		計	
	定員	在籍者数	定員	在籍者数	定員	在籍者数	定員	在籍者数	定員	在籍者数	定員	在籍者数	定員	在籍者数
平成 22 年度	47	49	47	70	94	119	30	8	30	14	30	18	90	40
平成 23 年度	47	63	47	58	94	121	30	25	30	8	30	22	90	55
平成 24 年度	47	55	47	67	94	122	30	15	30	24	30	21	90	60
平成 25 年度	47	51	47	59	94	110	30	17	30	15	30	32	90	64
平成 26 年度	47	46	47	59	94	105	30	11	30	15	30	31	90	57
平成 27 年度	47	50	47	52	94	102	30	10	30	11	30	24	90	45

出典：平成 26 年度多元数理科学研究科年次報告書（平成 27 年 8 月） p. 2

【女子学生・社会人・留学生等の入学促進】

後期課程への留学生・社会人の受け入れを積極的に進めるため、平成 22 年度より後期課程の 10 月入学を実施している。通常の入試以外に秋入学希望者向けの入試を行うことにより、留学生や社会人が進学しやすい環境を整備した。

留学生については、学術交流協定締結先からの受け入れを視野において活動を開始している。また、平成 19 年度から研究科ウェブページの英語化に着手し、研究科の研究・教育の海外への情報発信に努めている。

女性教員と女子院生が週 1 回実施している「レディースランチ」について大学院入試説明会などで紹介することにより、女子学生がとけ込みやすい雰囲気を与えている。

観点 I - 1 - ④ 教員の教育力向上や職員の専門性向上のための体制の整備とその効果

【FD、教員評価】

毎年、学部・全学教育を含めた全担当科目について担当教員が講義結果報告書を作成し、教育に対する自己評価を行っている。さらに学部教育については、FD および情報交換のために担当学年ごとに講義演習担当者連絡会議を構成し、おもにメールによって講義の進捗、学生の出席状況等について情報交換を行っている。

理学部数理学科で開講している 3 年生以下対象のすべての授業科目で講義アンケートを実施している。とくに演習を含む主要科目については、講義アンケートを各学期 2 度（中間、期末）実施している。平成 25 年度にはシラバスやオフィスアワーの活用状況、平成 26 年度には授業の英語化に関する学生の意識や要望も合わせて調査した。（資料 I - 1 - 4 - 2015 アンケート年間予定表）

観点 I - 1 - ⑤ 教育プログラムの質保証・質向上のための工夫とその効果

【教学マネジメント体制】

研究科教務委員会の会議を 2 ヶ月に 1 回程度開催し、理学部数理学科を含めた教育の企画・実施・検討を行い、教育内容および教育方法の改善を図っている。平成 15 年に研究科内に設置された教育研究支援室が平成 20 年から教務全般の支援を行うようになり、学生と教員とのインターフェイスとしての役割を果たしている。

上記の体制の下で、以下のような取組を行っている（多 K 4、多 K 1）。

【外部評価・第三者評価】

平成 26 年度に研究科の外部評価を実施した。研究科が平成 13 年以降実施してきた教育全般にわたる改革は「実り多く、現状で大変円滑に機能」しており、その成果は「内外に誇りを持ってアピール」できるものと高く評価された。（別添資料 I - 1 - 1 - 2015-外部評価報告書概要）

【教育内容・水準等の情報発信】

本研究科では、ウェブページを充実させ、学生にとって必要な情報が容易に検索・取得できるようにしている。教育関連情報については、前期課程における学習・研究の進め方をはじめ修士論文ガイドラインにいたるまで、教務関連ページ（別添資料 I - 1 - 2 - 2015-教務関連ページ）

<http://www.nagoya-u.ac.jp/ja/education/index.html>

に掲載されている。これにより、教育システムの可視化を進めて学生への便宜を図っている（多 K1）。また、入学を志望する学生に対しても参考となる情報を与え、とくに本研究科の外部受験者を増やすことに寄与している。

Newsletter を年 4 回発行し、研究科のイベント、教育改革の成果、学生の研究活動を全国に発信しており、学内外より注目されている。（別添資料 I - 1 - 3 - 2015-Newsletter Vol.1-Vol.31）

【教育改善の取組】

平成 18 年に採択された大学院教育改革支援プログラム(大学院 GP)により、それまでの研究科の教育改革事業は大いに加速された。同事業における取組のうち、下表のものを始めほとんどの取組を事業終了後も継続している。

取組	対応する計画
学生プロジェクトの募集と支援	多 K2、多 K8
オープンオフィスアワーとしてのカフェ・ダビッドの運営	多 K8
Newsletter の発行による成果等に関する情報発信	多 K3、多 K5
教務助教の雇用によるキャリア形成支援	多 K4

（別添資料 I - 1 - 4 - 2015-（事後評価） B027 名古屋大学（多元））

（水準）期待される水準にある

（判断理由）

博士後期課程の「学生プロジェクト」により学位論文作成を支援するとともに、学位論文の審査体制を整備するなどにより、学位の質の向上・保証に努めている。通常講義のうち一定の科目を英語講義として実施することにより教育の国際化に努め、また、企業人の講義や保険・年金数理の講義により社会における数学の教育にも注力している。以上のことから、観点 I-1-①は期待される水準にあると判断する。

応用系の教授を 2 名、女性准教授を 1 名採用した。准教授以上の公募においては選考に当たって教育能力を確認している。以上のことから、観点 I-1-②は期待される水準にあると判断する。

ウェブページや入試説明会での情報発信により他大学からの受け入れを積極的に進めている。また、後期課程入試は夏・冬 2 回異なる形態の入試を実施により多様な人材の確保に努めるとともに、秋入学を開始し留学生や社会人が進学しやすい環境を整備した。学術交流協定締結先からの留学生受け入れを視野に入れた活動も開始している。研究科ウェブページの英語化も進めて海外への情報発信にも努めている。以上のことから、観点 I-1-③は期待される水準にあると判断する。

学部・全学教育を合わせた全科目について講義結果報告書を毎年作成し、教育に対する自己評価を行っている。また、4 年大学院共通講義のうち主要 3 科目について期末アンケートを実施して、講義内容や講義実施方法の改善に活かしている。以上のことから、観点 I-1-④は期待される水準にあると判断する。

研究科教務委員会が教育の企画・実施・検討を行って教育内容および教育方法の改善を図り、教育研究支援室が教務全般の支援および学生と教員とのインターフェイスの役割を

名古屋大学多元数理科学研究科 分析項目 I

果たしている。これまでの教育改革の成果は、平成 26 年度の外部評価において高く評価された。第 1 期法人評価期間に開始した「学生プロジェクト」やオープンオフィスアワー「カフェ・ダビッド」を発展的に継続し、情報発信もウェブページに加えて Newsletter の発行により充実させている。以上のことから、観点 I-1-⑤は期待される水準にあると判断する。

資料 I-1-4-2015-アンケート年間予定表

時期	アンケートの種類	対象学年	目的	備考
4 月	分属アンケート	1 年生	志望学科把握	理学部数理学科教務委員会
5 月	講義アンケート	1～3 年生	講義内容改善	
7 月	講義アンケート	全学年(大学院含む)	講義内容改善	
10 月	分属アンケート	1 年生	志望学科把握	理学部数理学科教務委員会
11 月	講義アンケート	1～3 年生	講義内容改善	
1 月	講義アンケート	全学年(大学院含む)	講義内容改善	

出典：多元数理科学研究科 教育研究支援室記録

別添資料 I-1-1-2015-外部評価報告書概要 (p. 20-7)

別添資料 I-1-2-2015-教務関連ページ (p. 20-8)

別添資料 I-1-3-2015-Newsletter Vol. 1-Vol. 31 (p. 20-8)

別添資料 I-1-4-2015- (事後評価) B027 名古屋大学 (多元 (p. 20-8))

観点 I-2 教育内容・方法

(観点に係る状況)

観点 I-2-① 体系的な教育課程の編成状況

【養成する能力等の明示】

研究科ウェブページに、研究科の教育目標が、数理科学的能力と体系的・論理的思考力を備えた人材を育成することであることを明記している。

【カリキュラムの体系性】

学部から大学院までの一貫した教育課程として、学年の枠を越える「レベル」を設定し、特に「レベル 2」は学部 4 年でも大学院前期課程でも共通に履修できるものとしている。学部講義に当たる部分にはコアカリキュラムおよびコースツリーが明確となっており、大学院教育で必要な知識が明らかにされている(別添資料 I-2-1-2015-コースツリー)。

【専門基礎教育の充実】

「少人数クラス」では、教員と学生の双方向の講義形式を取り入れ、各専門分野における基礎の習得から始めて、高い専門性とライティングおよびプレゼンテーション能力の育成を図り、合わせて修士論文指導を行っている。(別添資料 I-2-2-2015-少人数クラスコースデザイン、別添資料 I-2-3-2015-修論ガイドライン)。このような教育手法により、修士論文も質の高いものが増加するなど、修士学位の質保証の面でも効果が上がっている。

【新入学生の学習履歴を踏まえた教育】

前期課程教育の質保証として、論証・論述能力を担保する「予備テスト」を修了要件として課し、その不合格者を対象に基礎演習クラスによる補習体制を整備した。非数理系学科等からの進学者の学習の便宜を図るため、講義の修了要件 12 単位のうち 4 単位までを数理学科対象講義の履修によって取得することを認めている。

観点 I-2-② 社会のニーズに対応した教育課程の編成・実施上の工夫

【初中等教育との連携や生涯学習への貢献】

社会からの要請に答えるため、本研究科では毎年高校生(および高校教員)を対象と

名古屋大学多元数理科学研究科 分析項目 I

する公開講座として夏期の集中講義「数学アゴラ」と継続的講義「秋の公開講座」を実施している。(資料 I - 2 - 1 - 2015 - 数学アゴラ)。平成 22～27 年度は愛知県教育委員会主催のあいち理数教育推進事業「知の探究講座」として 2 つの公開講座を合体したものを提供した。地域連絡会議を毎年 2 回開催し、公開講座や大学入試などについて高校の現場からの意見を聞く機会を設けている。(別添資料 I - 2 - 4 - 2015 - 地域連絡会議、および分析項目 III 参照) 毎年 NHK 名古屋文化センターで数学の講座を開催し、研究科教員の研究について一般の聴衆に分かり易く伝えている。

【博士学生のノンアカデミック能力養成 (主に大学院)】

院生のキャリアパス、就職支援として名古屋大学数理科学同窓会の協力を仰ぎ、平成 23 年度からは年 2 回(平成 27 年度は 6 月と 3 月)企業研究セミナー/ミニ同窓会を開催し、多くの企業からの参加を得ている。

平成 23 年 4 月 29 日および平成 27 年 5 月 2 日に数理科学同窓会総会(参加者はそれぞれ約 200 名、150 名)を開催し、卒業生/修了生との繋がりを一層強化する一助とした。(別添資料 I - 2 - 5 - 2015 - 企業研究セミナー参加企業一覧)

平成 26 年度から、「博士のキャリアパスを考える」という名称のキャリアパスセミナーを定期開催し、大学院生・学部生に博士後期課程進学後のキャリアパスについて学び、考える機会としている。

資料 I - 2 - 1 - 2015 - 数学アゴラ

	夏季集中コース		継続コース (秋の公開講座)	
	高校生	教員他	高校生	教員他
平成 22 年度	81	29	45	13
平成 23 年度	65	31	51	28
平成 24 年度	64	29	40	20
平成 25 年度	48	18	43	11
平成 26 年度	64	18	37	14
平成 27 年度	55	26	41	10

出典：平成 26 年度多元数理科学研究科年次報告書 (平成 27 年 8 月) p. 66, 67

資料 I - 2 - 2 - 2015 - 企業人による講義

企業人による講義科目
統計・情報数理
応用数理特別講義
統計・情報数理概論
社会数理概論

出典：多元数理科学研究科 教育研究支援室記録

資料 I - 2 - 3 - 2015 - TA, RA の採用実績

	20 年度		21 年度		22 年度		23 年度		24 年度		25 年度		26 年度		27 年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
TA(全学教育)	33	26	37	28	36	28	39	22	35	30	24	21	24	21	31	27
TA(高度化)	17	17	16	16	21	16	16	16	18	18	16	16	16	16	18	17
RA	11		10		8		9		12		17		12		4	
STA	2		2		--		--		2		2		2		2	

出典：多元数理科学研究科 教育研究支援室記録

別添資料 I-2-1-2015-コースツリー

別添資料 I-2-2-2015-少人数クラスコースデザイン

別添資料 I-2-3-2015-修論ガイドライン

観点 I-2-③ 国際通用性のある教育課程の編成・実施上の工夫

【グローバル人材養成】

国際性を養うため英語による専門講義を開講している。27年度は前期2科目、後期1科目開講した。「学生プロジェクト」によって、学生が企画・運営する国際研究集会を支援している。

【国際的な研究体験（主に大学院）】

おもに「学生プロジェクト」によって、国際研究集会等への大学院生の参加や学術交流協定締結先との研究交流を支援している。

観点 I-2-④ 養成しようとする人材像に応じた効果的な教育方法の工夫

【教育方法の組み合わせ】

前期課程の教育形態は、講義・「少人数クラス」・「自主学習・研究」の組み合わせである。講義は、学部4年生も履修可能なレベル2のものと大学院独自のレベル3のものがあり、学生の進度に応じた履修を可能にしている。後期課程の教育において、複数アドバイザー制による研究指導を補完する形で、学生が主体的に企画・運営する「学生プロジェクト」を実施している。

【少人数指導等による効果的な教育】

前期課程において、少人数クラスの担当教員が学修・研究のアドバイザーとなり、とくに前期課程2年生に対しては修士論文の指導を行っている。研究指導について、前期・後期課程のいずれにおいても、学生の希望に応じて複数アドバイザーによる指導を可能にし、より柔軟かつより広い見地から指導を行う体制を整えている（多K1）。

【多様な学修・研究機会】

通常講義によって数学・数理科学の基礎を身につけるようにしている。また、数多く開講される集中講義や談話会・研究者セミナーなどを通じて最先端の研究に幅広くふれることにより、広い視野から数学・数理科学を総合的に捉える能力を養うとともに、数理物理、数理モデル、情報理論、計算機科学などの応用分野を志向する学生への学修機会を提供している。

【多様なキャリア開発（主に大学院）】

学生のキャリア形成のニーズに対して、下表のように様々な取組を行っている。

(i) 企業人による講義
研究科創設以来、日立製作所等の協力による連携大学院講義を通して実社会における数理科学を学ぶ機会を設けている。また、企業人による応用数理特別講義や保険数理・年金数理の講義も開講している。（資料 I-2-2-2015-企業人による講義）
(ii) 企業研究セミナー
数理科学同窓会の協力の下、企業・修了生と在学生の交流を図るため年2回、企業研究セミナーを実施している。
(iii) TA, RAの採用
学生の教育面でのキャリア形成のため多くの院生をTAとして採用し、講義・演習等の補助業務を経験させている。また、後期課程学生をSTA(スーパーTA)として採用し、「基礎演習クラス」の教育補助など、より高度な教育経験を積ませる工夫をしている（多K7）。優秀な後期課程学生を、科研費などの競争的資金を用いてRAとして採用し、自立した研究者として処遇している（資料 I-2-3-2015-TA, RAの採用実績）。学術振興会特別研究員を除く後期課程在籍者

名古屋大学多元数理科学研究科 分析項目 I

に対する RA 採用率は 21 年度 24%、22 年度 27%、23 年度 21%、24 年度 30%、25 年度 24%、26 年度 10%、27 年度 16%である。
(iv) 教務助教の採用
学位取得者のキャリアパス支援の一環として、理学部 1 年生の数学演習を担当する教務助教 4 名を採用し、助教 1 名の統括のもとにチームを組んできめ細かい演習を実施している。このため理学部 1 年生の数学演習履修率は平成 27 年度には前期 67%、後期 52%と高率を達成した。また教務助教経験者は任期終了後、高い割合でより高いポストに着いている。(資料 I - 2 - 4 - 2015-教務助教のキャリアパス実現)
(v) 「教員採用試験合格をめざして」
平成 23 年度より、最近教員に採用された卒業生を講師として具体的且つ実践的な講義を実施し、教員志望学生への支援を充実させている。
(vi) 「博士のキャリアパスを考える」
平成 26 年度より大学院生が後期課程進学後のキャリア形成を考える機会とするためキャリアパスセミナーを開始した。26 年度に 3 回、27 年度に 2 回開催し、本研究科および他大学の博士後期課程を修了（ないし中途退学）した企業人や大学に職を得た本研究科博士後期課程修了生に講演をお願いした。
(vii) 面接練習
平成 26 年度より、大学等の教育機関や各種研究員への面接に進んだ者を対象に、希望に応じて面接練習を実施した。26 年度は 8 名に対して延べ 15 回の面接練習を実施し、5 名が採用ないし採択されるという成果があった。27 年度は 7 名に対して延べ 9 回の面接練習を実施し、6 名が採用ないし採択された。

【研究倫理教育の充実（主に大学院）】

平成22年度より、博士前期課程 2 年次学生を主たる対象として、論文執筆において社会的・学問的モラルに則った適切な引用をするよう指導するための講習会を実施した。

観点 I - 2 - ⑤ 学生の主体的な学習を促すための取組

【アクティブラーニング】

前期課程において、学生は、「少人数クラス」とは独立に自主的に計画を立てて学習・研究に取り組むことが求められており、その成果は原則として修士論文に記載することとしている。

後期課程の「学生プロジェクト」では、学生が主体的に研究内容を企画・運営している。なお、代表者は後期課程学生に限るが、前期課程学生のメンバーとしての参加を奨励している。

(資料 I - 1 - 2 - 2015-学生プロジェクト採択件数、参加学生数、p. 20-6 参照)

理学部数理学科の 3 年次に「現代数学研究」を開講している。この科目は、学生の自主的グループ学習として実施し、期末にポスター発表会を開いている。大学院進学以降の自主的学習の準備とも位置づけている。

【単位の実質化】

コースデザイン・シラバスで参考図書・準備学習について指示することにより課外学習の便宜を図るなどの取組を実施している(別添資料 I - 1 - 3 - 2015-(事後評価) B027名古屋大学(多元))。博士前期課程の「少人数クラス」では、十分な準備の上で筋道だった説明をすることが求められている。また、前期課程教育の質保証として、論証・論述能力を担保する「予備テスト」を修了要件として課している。入学時に行なう予備テストの不合格者を対象にした基礎演習クラスの設置によって補習体制を整備した。基礎演習クラスにおいては、毎回レポートを課し、受講者は時間外に問題の解答を作成して提出し、完全な答案が書けるまで繰り返し添削を受けこととしている。

【学生の学習意欲の向上】

本研究科においては、ガイダンスおよびウェブページ等で主体的な学習の必要性を強調し、教員全員がオフィスアワーを設けるなどして、研究科全体として学生の主体的な学習を促している。さらに「カフェ・ダビッド」と呼ばれるオープンスペースを用いた合同オフィスアワーを実施している。また女子学生への支援として女性教員による「レディースランチ」を開催している（多K8）。

学生の主体的な学習・研究を奨励するものとして「学生プロジェクト」支援制度を設け、学生の企画を募集して毎年10数件を採択して研究費（1件当たり50万円を上限）を補助し、自主的に企画・運営させている。

【学習環境の整備】

院生研究室を整備し、すべての大学院生が一つずつ机を使えるようにしている。計算機室を整備し、学生が論文執筆や情報検索等を行えるようにしている。理学図書室では週2回夜間開室（午後5時-8時）を実施して、学生の使用の便宜を図っている。

(水準)期待される水準にある

(判断理由)

学部から大学院までの一貫した教育課程として学年の枠を越える「レベル」を設定し、カリキュラムの体系化に努めている。博士前期課程では、講究科目「少人数クラス」において、双方向授業によって高度な専門性と記述・表現能力の育成を図るとともに、合わせて修士論文指導を行っており、質の高い修士論文が増加するなど効果が上がっている。以上のことから、観点 I-1-①は期待される水準にあると判断する。

高校生を対象とする公開講座「数学アゴラ」と「秋の公開講座」を実施するとともに、高校の現場や教育委員会の意見を聞く機会として地域連絡会議を開催している。NHK名古屋文化センターで数学の講座を開催して、研究科教員の研究について一般の聴衆に分かり易く伝えている。数理科学同窓会の協力によって企業研究セミナー/ミニ同窓会を開催し、多くの企業からの参加を得ている。また、キャリアパスセミナー「博士のキャリアパスを考える」を開始した。以上のことから、観点 I-1-②は期待される水準にあると判断する。

英語による専門講義、LaTeX 講習会を実施している。また、「学生プロジェクト」によって、海外の研究集会等への参加、学術交流協定締結先との研究交流、学生主体の国際研究集会の開催等を支援している。以上のことから、観点 I-1-③は期待される水準にあると判断する。

前期課程においては、「少人数クラス」の履修以外に自主的な学習・研究を求めており、原則として修士論文に「自主学習・研究報告」を含めることとしている。後期課程では、「学生プロジェクト」によって複数アドバイザー制による研究指導を補完している。これらと通常講義以外に、集中講義、談話会、研究者セミナーによって、高い専門性と広汎な視野を養うとともに応用分野の学修機会を提供している。また、企業人による講義や保険・年金数理講義によって実社会での数理科学を学ぶ機会を設けている。教育面でのキャリア形成支援として、後期課程学生を STA や RA に採用して高度な教育経験・自立した研究経験を積ませている。また、学位取得者を教務助教に採用し、学部教育の経験を積ませている。キャリア形成支援として効果をあげている。他にも、教員志望の学生への支援を充実させ、キャリアパスセミナー「博士のキャリアパスを考える」を開催し、教員・研究員公募における面接の練習を実施している。論文作成における適切な引用の仕方についての講習会も実施している。以上のことから、観点 I-1-④は期待される水準にあると判断する。

前期課程の「少人数クラス」は、十分な準備の上で筋道だった説明をすることが求められる。また、少人数クラスとは独立に自主学習・研究に取り組むことが求められている。前期課程教育の質保証として予備テスト、基礎演習クラスを実施・開講している。後期課

名古屋大学多元数理科学研究科 分析項目 I

程の「学生プロジェクト」では、学生が主体的に研究内容を企画・運営している。オフィスアワー、とくにカフェ・ダビッドにより、学生の主体的学習を支援するとともに、院生室、図書室、計算機室を整備している。以上のことから、観点 I-1-⑤は期待される水準にあると判断する。

資料 I - 2 - 4 - 2015-教務助教のキャリアパス実現

大学院教育改革 GP プログラム期間中（2007--2009）9 名、期間終了後（2010, -- 2015）26 名を採用し、教務助教を経て、以下のようなキャリアパスを実現している。

助教、講師 九州大学、山口大学、東京理科大学、
香川大学、高松高専、香川高専、兵庫県立大学
東京電機大学、京都産業大学、東京理科大学
名古屋大学 YLC 特任、鈴鹿高専、秀明大学、佐賀大学
八戸高専、秋田高専

研究員 東北大学 COE, KIAS(韓国高等研究所)、東京大学 GCOE
名古屋大学高等教育センター、京都大学 GCOE、Essen Univ.
鹿児島大学(JSPS)、立教大学、National Cheng Kung University
Postech, University of Zurich

出典：多元数理科学研究科大学院入試説明会プレゼン資料 および
多元数理科学研究科 教育研究支援室記録

別添資料 I - 2 - 4 - 2015-地域連絡会議

別添資料 I - 2 - 5 - 2015-企業研究セミナー参加企業一覧

分析項目 II 教育成果の状況

観点 II - 1 学業の成果

(観点に係る状況)

観点 II - 1 - ① 履修・修了状況から判断される学習成果の状況

【成果測定手法】

修了時における教育の成果や効果については、修了時や修了生、その上長を対象とする「教育課程の成果調査」等により、達成状況を検証・評価する取組も実施している（多 K1）。

【学習プロセスにおける評価】

前期課程 1 年終了時の「M1 学習報告会」は、修論発表会を模した形式で開催し、学習報告の提出およびプレゼンテーションを義務づけている。各学生には複数教員からのコメントを文書として手渡し、修士論文作成への指導としている。修士論文は指導教員以外の複数教員による予備審査、修士論文発表を行い、平成 17 年度より優れた修士論文に対し、多元数理論文賞を授与している。博士後期課程では、毎年度末に「後期課程研究内容報告会」を開催し、後期課程学生に学習・研究の進行状況を報告させ、確認・助言を行っている。

【単位取得・成績・学位授与状況】

博士前期課程では少人数クラスの担当者が修士論文作成にむけての指導を行い、学生の希望に応じて複数アドバイザーによる指導も可能にしている。これにより、標準年限内での学位授与率を高水準維持している。学位取得者数は、平成 14-17 年度は 1-3 名であったが、平成 18 年度 8 名（内論文博士 2 名）、19 年度 5 名（内論文博士 2 名）、平成 20 年度 5 名、平成 21 年度 11 名、第 2 期中期目標期間においては、平成 22 年度 10 名、平成 23 年度 6 名（内論文博士 1 名）、平成 24 年度 10 名、平成 25 年度 13 名（内論文博士 2 名）、平成 26 年度 15 名（内短期修了 1 名）、平成 27 年度 9 名と改善してきている。（学位取得率は下表のとおり。資料 II - 1 - 2 - 2015 - 学位取得率）これは学生の研究活動が活発化している結果であり、学会等での研究発表数および学術誌投稿論文執筆数も増加してきている。とくに大学院 GP の効果により、国内外の講演数は開始時の 3 倍、論文執筆数はほぼ 1.5 倍を数えるに至った。また、日本学術振興会特別研究員への申請のための説明会や相談会を開催し、申請書のレビューシステムを導入することで、特別研究員の採択数の増加を図っている。（多 K8）

資料 II - 1 - 1 - 2015 - 定員充足率（各年度入学者 / 定員）

	定員充足率	
	前期課程	後期課程
平成 22 年度	104%	40%
平成 23 年度	134%	80%
平成 24 年度	119%	50%
平成 25 年度	117%	57%
平成 26 年度	98%	37%
平成 27 年度	109%	43%

（平成 22 年度からは 10 月入学を含む）

出典：平成 26 年度多元数理科学研究科年次報告書（平成 27 年 8 月） p. 2

資料Ⅱ－1－2-2015-学位取得率

年度	学位取得者数	学位取得率
平成 22 年度	10	100%
平成 23 年度	5	36%
平成 24 年度	10	91%
平成 25 年度	11	44%
平成 26 年度	15	100%
平成 27 年度	9	56%

出典：平成 26 年度多元数理科学研究科年次報告書（平成 27 年 8 月）p. 2

観点Ⅱ－1－② 資格取得状況、学外の語学等の試験の結果、学生が受けた様々な賞の状況から判断される学習成果の状況

【資格取得】

高校教員の専修免許を年平均で 16 名が取得している。

【学生の研究実績（主に大学院）】

大学院学生の発表論文数（査読無しを含む）、講演数（国内、国外を合わせて）は以下の表の通りであり、平成 25 年度にかけてとくに講演回数が大きく増加した。（数値は年報資料用に学生から報告されたもののみを計数している。）

資料Ⅱ－1－3-2015-大学院生業績

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
論文発表数	16	14	19	32	22
講演回数	38	66	80	116	83

論文発表数は査読付き以外も含む

講演回数は国外、国内を含む

出典：認証評価資料 多元数理科学研究科院生研究業績（平成 22 年度～平成 27 年度）

観点Ⅱ－1－③ 学業の成果の達成度や満足度に関する学生アンケート等の調査結果とその分析結果

【学生アンケートの内容】

各授業での成果に関しては、講義アンケートにより教務委員会が把握しているが、おおむね高い評価を得ている（資料Ⅰ－1－4-2015 アンケート年間予定表 p. 20-9 参照）

平成 24 年度末に当該年度の修了生 58 名を対象とした調査では、50 名の修了生より回答があり、「数理科学的能力」、「体系的・論理的思考力」という各教育目標について、それぞれ約 84%、96%の学生が研究活動によってこれらの能力・資質が培われたと考えている（資料Ⅱ－1－5-2015-教育成果調査（修了生対象））。

（水準）期待される水準にある

（判断理由）

教育の成果や効果については、修了生やその上長を対象とする調査等により、達成状況を検証・評価している。前期課程 1 年終了時に「M1 学習報告会」を開催している。修士論文は、複数教員による予備審査と修論発表会を行い、優れた修士論文を表彰している。後期課程では、毎年度末に「後期課程研究内容報告会」を開催している。学位取得者数も改善してきている。日本学術振興会特別研究員への申請をレビューシステムなどによって支援し、採択数の増加を図っている。以上のことから、観点Ⅱ-1-①は期待される水準にあると判断する。

資格としては教員免許を取得するケースがある。発表論文数、講演数は増加しており、とくに講演数の増加は顕著である。以上のことから、観点Ⅱ-1-②は期待される水準にあると判断する。

講義アンケートの結果はおおむね良好である。また、修了生に対する調査によれば、大多数が研究科の教育目標に明示された能力・資質が培われたと回答している。以上のことから、観点Ⅱ-1-③は期待される水準にあると判断する。

観点Ⅱ-2 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

観点Ⅱ-2-① 進路・就職状況、その他の状況から判断される在学中の学業の成果の状況

【キャリア支援の取組】

前述の日立製作所を中心とした企業との連携大学院、企業人を招いての応用数理特別講義、保険数理・年金数理講義の開講などが、数理科学的素養を必要とする IT 関係、金融関係への就職につながっている (多 K16)。

平成 23 年度より、同窓会有志の協力を得て高校教員採用を目指す学生向けのセミナーを開催し、教員志望の学生の支援している。平成 26 年度より、大学等の教育機関や各種研究員への面接に進んだ者を対象に、希望に応じて面接練習を実施し、採用・採択の可能性の向上に努めている。

【就職・進学率】

博士前期課程修了者 (16 年度～26 年度) は、在学中に習得した能力を十分に発揮できる業種の企業 (約 44%)、公務員または学校教員 (約 11%) として就職し、あるいは博士後期課程に進んでいる (約 20%)。後期課程修了・単位取得退学者 (16 年度～26 年度) の進路は、国内外大学教員、国内外研究機関研究員 (約 37%)、民間企業 (約 10%)、中高校教員 (約 5%)、研究生 (約 12%) であり、教育・研究機関、民間企業など様々な分野に進み、数理科学の専門家としての能力を発揮している。

【就職先の特徴】

前期課程修了者について、民間企業への就職は IT 関係と金融関係が多くなっている。民間企業以外には教職につく者が多い。後期課程修了者については、研究教育職が多くなっている。

観点Ⅱ-2-② 在学中の学業の成果に関する卒業・修了生及び進路先・就職先等の関係者への意見聴取等の結果とその分析結果

【卒業生調査内容】

平成 24 年度に修了後 2 年前後が経過した修了生を対象に調査を実施したが、「数理科学的な能力」、「体系的・論理的思考力」、「幅広い視野」という各教育目標について、それぞれ 100%、100%、75% の修了生がこれらの能力・資質が養われたと考えている (資料Ⅱ-1-5-2015-教育成果調査 (修了生対象))。

【就職先調査内容】

上記修了生の上司をはじめとする上長を対象とする調査においては、「数理科学的な能力」、「体系的・論理的思考力」、「幅広い視野」という教育目標について、いずれも 100% がおよそ身に付いているものと評価している (資料Ⅱ-1-6-2015-教育成果調査 (上長対象))。

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

企業人による講義、保険・年金数理講義の開講、企業研究セミナーなどが前期課程修了者の数理科学的素養を必要とする業種への就職の多さに結びついている。教員志望の学生への支援も充実させている。後期課程については、教員・研究員公募における面接の練習を実施し、採用・採択の可能性の向上に努めている。後期課程修了・単位取得退学者は、教育研究職を中心に、民間企業など様々な分野に進んでおり、数理科学の専門家としての能力を発揮している。以上のことから、観点Ⅱ-2-①は期待される水準にあると判断する。

名古屋大学多元数理科学研究科 分析項目 II

修了生を対象に修了後2年後に調査を実施したが、大多数が研究科の教育目標に明示された能力・資質が培われたと回答している。また、同修了生の上長を対象とする調査においても、全員がおおよそ身に付いているものと評価している。以上のことから、観点II-2-②は期待される水準にあると判断する。

資料II-1-4-2015-教育成果調査（修了直後）

修了直後

教育目標達成の設問	あてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	わからない
数理科学的能力が身についたか	60%	24%	8%	2%	6%
体系的・論理的思考力が身についたか	60%	36%	0%	2%	2%
幅広い視野が身についたか	0%	0%	0%	0%	6%

出典：2015年度卒業生対象教育成果調査結果

資料II-1-5-2015-教育成果調査（修了生対象）

修了後3年経過

教育目標達成の設問	身についた	どちらかと言えば身についた	どちらかと言えば身についていない	十分に身についていない	わからない
数理科学的能力が身についたか	75%	25%	0%	0%	0%
体系的・論理的思考力が身についたか	75%	25%	0%	0%	0%
幅広い視野が身についたか	0%	75%	25%	0%	0%

出典：2015年度卒業生対象教育成果調査結果

資料II-1-6-2015-教育成果調査（上長対象）

上長に対する調査

教育目標達成の設問	身についている	どちらかと言えば身についている	どちらかと言えば身についていない	十分に身についていない	わからない
数理科学的能力が身についたか	100%	0%	0%	0%	0%
体系的・論理的思考力が身についたか	100%	0%	0%	0%	0%
幅広い視野が身についたか	50%	50%	0%	0%	0%

出典：2015年度卒業生対象教育成果調査結果

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

【重要な質の向上／質の変化があった事項】

「教育内容」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

学位取得者を教務助教(特任助教)として雇用し教育経験を積ませることは、院生のキャリアパス支援となっており、教務助教経験者は1年の任期終了後に他大学のより高いポジションを獲得している。(資料Ⅰ-2-4-2015-教務助教のキャリアパス実現 p.20-14参照)同時に、理学部1年生に対しては、高校数学との接続に配慮したきめ細かな演習を実施することが可能になり演習の履修率は平成27年度には前期67%、後期52%と高率を達成した。

「教育内容」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

学生が主体となって自発的に研究内容を企画・運営する「学生プロジェクト」を継続することにより、学位論文作成と問題発見・企画運営・問題解決の能力の開発を支援している。その効果として、課程博士の取得者数が増加した。(観点Ⅱ-1-①【単位取得・成績・学位授与状況】を参照)

「教育内容」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

平成26年度より「博士のキャリアパスを考える」という名称のキャリアパスセミナーを開催することにより、キャリア教育の新たな取組を開始した。同じく平成26年度より、大学等の教育機関や各種研究員への面接に進んだ者を対象に、希望に応じて面接練習を実施した。平成26、27年度にそれぞれ8名、7名に対して面接練習を行い、そのうちそれぞれ5名、6名が採用・採択された。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

【重要な質の向上／質の変化があった事項】

博士前期課程における少人数教育は少人数クラスとして実施してきており、従来、複数指導教員制の導入に合わせて、学生は1、2年次で異なる少人数クラスに所属することを規則化していた。平成21年度に、1、2年次で同じ少人数クラスに所属することを可とし、同時に准教授以上のすべての教員が毎年少人数クラスを開講するという変更を行い、これにより学生の少人数クラス選択の自由度が増すとともに、きめの細かい指導が可能となった。その効果として、平成22年度以降において、質の高い修士論文が増加した。また、後期課程においても、学術誌投稿論文執筆数の増加や進学後2年以内に学位を取得するケースが見られるなど、前期課程における成果が後期課程にまで及んでいると考えられる。

21. 国際言語文化研究科

I	国際言語文化研究科の	
	教育目的と特徴	・・・・・・・・・・21－2
II	「教育の水準」の分析・判定	・・・・・・・・・・21－4
	分析項目 I 教育活動の状況	・・・・・・・・・・21－4
	分析項目 II 教育成果の状況	・・・・・・・・・・21－18
III	「質の向上度」の分析	・・・・・・・・・・21－26

I 国際言語文化研究科の教育目的と特徴

1. 教育の目的と基本方針

国際言語文化研究科における教育の目的は、「国際言語文化学における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与するとともに、国際言語文化学における学術の研究者、高度の専門技術者及び教授者を養成すること」である。

この目的を追求するために、次の基本方針によって、教育活動を実施する。

基本方針：既存の言語・文化系学問領域の境界を超えて積極的に他領域との関連性に目配りしつつ、確かな足場に立って、国際的・多元的な視座から新たな知見を創出する能力、さらには、その知見を高度な職業的実践に結び付ける能力を開発・育成する。

これは、名古屋大学学術憲章にある「自発性を重視する教育実践によって、論理的思考力と想像力に富んだ勇気ある知識人を育てる」を国際言語文化学の分野で実現しようとするものである。

2. 目標と方針

国際言語文化研究科は、身につけるべき学力、資質・能力として、「国際言語文化に関する基礎的理解力」、「国際言語文化に関する応用力」、「国際言語文化に関する実践力」を教育目標に掲げ、これを目指す教育プログラムの実施と教育のグローバル化への対応を第II期の重点目標にしている。

全学の中期目標・中期計画にそって、次の方針を立て、目標の達成に努めている。

(1) 中期目標・中期計画 (K2: 大学院課程の教育体系を整備し、教育方法を改善する、K5: 教育の実施体制・方法・結果を点検し、改善に活かす、K6: 学術的・社会的役割の観点から教育組織を見直し、亜細亜地域を中心とした海外拠点等を整備する) に対応した方針や取組

研究科のカリキュラムを整備し、コース・講座の特色を生かした教育を充実させる。研究科の教育の質を高める。教育・論文指導體制を点検し、整備する。学術的・社会的役割の観点から、講座・コースの編成を見直し、必要に応じて整備する。(国際言語文化研究科の中期計画 K2、K5、K6)

(2) 中期目標・中期計画 (K7: 学生への経済的援助や課外活動支援を行う) に対応した方針や取組

学生の研究活動への経済的な支援を充実させる。研究科の研究員制度を充実させる。(国際言語文化研究科の中期計画 K7、K10)

(3) 中期目標・中期計画 (K1: 教養・学部専門教育を充実させる、K4: 全学教育体制を維持し、教養教育院の機能を充実させる) に対応した方針や取組

実践的な外国語運用能力とともに、高い水準の文化的教養をも身につけさせる語学教育を充実させる。教養教育院の言語文化科目の機能を充実させる。(国際言語文化研究科の中期計画 K1、K4)

(4) 中期目標・中期計画 (K3: 留学生等の多様な学生への教育を整備する、K17: 国際プログラム群を設けること等により留学生の比率を10%以上に増やし、国際化に対応した教育プログラムを充実させる) に対応した方針や取組

留学生向けの英語による「比較言語文化コース」を開設し、また社会人学生のための教育内容を整備する。国外の教育研究機関との学術交流を推進し、交換留学プログラムを充実させる。(国際言語文化研究科の中期計画 K3、K17、K18)

3. 研究科の特徴

本研究科は、ミッションの再定義にもあるように、これまでの文科系大学院とは異なり、学術の研究・教育能力の育成ばかりではなく、実社会における理論の応用力、実社会に役立つ実践的能力の育成にも力を入れている。組織体制は、日本言語文化専攻(基幹講座4)、国際多元文化専攻(基幹講座7)の二専攻から成る。日本言語文化専攻は留学生センター教員による二つの協力講座を含み、また国際多元文化専攻には独自の教育プログラムに基

名古屋大学国際言語文化研究科

づいた英語高度専門職業人コース（平成 21 年度より「高度専門職業人コース」から現在の名称に変更）と「社会連携」によるメディアプロフェッショナルコースが置かれている。

さらに本研究科は全学教育言語文化科目の責任部局として全学の語学教育にも深く関わる組織であり、平成 19 年度には AE 支援部門、平成 21 年度にはライティング支援部門の企画立案に参加し、円滑な導入の実現に協力した。

さらに名古屋大学のグローバル 30 にも参加し、平成 23 年度秋に「比較言語文化プログラム (the Comparative Studies of Language and Culture Program)」を開設した。当プログラムは英語のみで修了することのできる修士課程であり、授業を担当するとともに、学生の研究指導を英語母語話者教員と非母語話者教員が行っている。

4. 学生受入の状況

博士課程前期課程では、一般選抜、社会人特別選抜に分けて学力検査を行っており、筆記試験と口述試験を課している。博士後期課程の入学選抜は、日本言語文化専攻では修士学位論文と博士学位論文作成計画書を精査し、国際多元文化専攻ではこれに加えて外国語試験を課してきた。（平成 27 年に 10 月入学用学生選抜を開始した。これに伴い、国際多元文化専攻における外国語試験を廃止した。）両専攻とも博士課程前期課程においては、受験者数は定員をつねに上回っており、また入学者数もおおむね定員を充足している。一方、後期課程においては、国際多元文化専攻において入学者数が定員を若干下回っているが、日本言語文化専攻においては、若干の例外を除いて、定員を充足している。

[想定する関係者とその期待]

想定する関係者としてはまず、在学生・受験生及びその家族、修了生及び修了生の雇用者であり、その期待は、国際言語文化学に関する専門的な知識、実践的語学力、幅広い応用力に加え、国際的環境のなかで育まれる多元的視点と、豊かな人間性を備えた人材の育成である。とりわけ学术界からは優秀な教育・研究者の養成が、また地域社会からは高い知的能力と国際的・多元的視野を持ち、地域の文化活動に中心的な役割を果たすとともに、その国際化・活性化に貢献する人材の育成が期待されていると考える。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 I-1 教育実施体制

(観点に係る状況)

観点 I-1-① 教員組織編成や教育体制の工夫とその効果

【教育プログラムとしての実施体制】

教育目標を達成するための組織として、本研究科には日本語文化専攻と国際多元文化専攻の二専攻があり、国際多元文化専攻には英語高度専門職業人コースとメディアプロフェッショナルコースがある。第 II 期には、これらに加え、英語のみで修了することのできる修士課程「比較言語文化」プログラム (G30) を設置した。当プログラムでは、両専攻所属の教員が委員会を構成して運営にあたっており、各教員が指導する日本人学生と留学生との接触が増している。また、学際的な学びが可能となるよう、両専攻ともに、専攻単位で指導要綱を作成し、論文構想発表会を実施している。【資料 I-1-1 参照】

【組織体制】

本研究科は、第 I 期初年 (H. 15) に、高度専門職業人コース、メディア論講座、ジェンダー論講座を設置した。第 II 期には、グローバル化のさらなる進展に対応するために、高度専門職業人コースを英語に特化した英語高度専門職業人コースに再編し、また英語のみで修了することのできる「比較言語文化」プログラム (G30) を設置した。

【教養教育への貢献】

本研究科は全学教育における言語文化科目の責任部局であり、外国語科目を担当することに加え、言語文化科目部会の運営、FD の実施、e-learning 教材の作成などで、教養教育院との連携をはかり、名古屋大学における語学教育の充実に務めている。

【全学目的に即した連携体制】

本研究科は全学教育における外国語教育の実施に際し、国際開発研究科国際コミュニケーション専攻等との協力のもとに教養教育院での関連業務を推進している。また、名古屋大学が実施している中国語スピーチコンテスト (「南大杯」) においても、学内関連組織と連携を図っている。

【国際性】

本研究科は国際人としての研究者・高度職業専門人の育成を目指しており、従来からそのための工夫に務めてきた。第 II 期には、「比較言語文化」プログラムを開設し、また、東華大学、上海外国語大学、西安外国語大学とあらたに学術交流協定を結んだ。所属学生で在学中に留学する者も徐々に増えている。受入留学生数は在籍者数の 5 割強である 100 名前後であり、研究科内に「留学生相談室」を設置して留学生の受入体制の充実に努めている。また、国際的な教育環境を整備するために、英語による授業の開講数増加に努めている。【資料 I-1-1 (p. 21-4)、I-1-2、I-1-3、I-1-4、I-1-5 参照】

【外部組織・他大学との連携】

平成 15 年度以来、中部地区のメディア関連企業との社会連携講座であるメディアプロフェッショナルコースを運営している。

【研究指導体制】

学際的な学びが可能となるよう、両専攻ともに、専攻単位の指導要綱を作成し、専攻および講座単位で論文の構想発表会および中間発表会を実施している。学生の研究内容に応じて、他講座の教員が副指導教員として指導することもできる。【資料 I-1-6、I-1-7 参照】

資料 I-1-1 国際言語文化研究科組織紹介 (平成 27 年 4 月現在)

大学院・国際言語文化研究科 日本言語文化専攻 国際多元文化専攻 メディアプロフェッショナルコース 英語高度専門職業人コース G30: Comparative Studies of Language and Culture 附属グローバルメディア研究センター 研究科事務室 情報・言語合同図書室	関連部局 教養教育院 言語文化部門 英語科 ドイツ語科 フランス語科 ロシア語科 中国語科 スペイン語科 朝鮮・韓国語科 国際言語センター日本語・日本文化教育部門 国際開発研究科国際コミュニケーション専攻 情報基盤センター教育情報メディア研究部門
--	---

《出典：ウェブサイト <http://www.lang.nagoya-u.ac.jp/organization.html>》

資料 I-1-2 部局間交流協定

北京第二外国語学院 (2000. 2. 22～) 韓国外国語大学一般大学院・国際地域大学院 (2007. 3. 1～) 東呉大学外国語文学院 (2009. 8. 6～) 東華大学外語学院 (2014. 11. 28～) 上海外国語大学日本文化経済学院及び国際文化交流学院 (2015. 7. 16～) 西安外国語大学日本文化経済学院 (2016. 3. 10～)
--

《出典：文系総務課記録》

資料 I-1-3 学術交流協定および留学奨学金による学生の派遣実績一覧

年度	派遣先大学
平成 22 年度	ブリストル大学
	イエテボリ大学
	ストラスブール大学
平成 23 年度	ブラインシュバイク大学
	ケンタッキー大学
平成 24 年度	国立台湾大学
	シンシナティ大学
	慶熙大学
	ビルケント大学
平成 25 年度	—
平成 26 年度	東呉大学
	コペンハーゲン大学
	国立台湾大学
	モナシュ大学
平成 27 年度	香港大学
	北京第二外国語学院

資料 I-1-4 留学生受入状況
(前期課程)

5月1日現員	前期課程1年			前期課程2年			合計		
	私費	国費	計	私費	国費	計	私費	国費	計
平成22年度	15	3	18	26	7	33	41	10	51
平成23年度	25	0	25	17	4	21	42	4	46
平成24年度	23	8	31	29	0	29	52	8	60
平成25年度	22	7	29	25	8	33	47	15	62
平成26年度	32	1	33	27	3	30	59	4	63
平成27年度	28	5	33	34	1	35	62	6	68

(後期課程)

5月1日現員	後期課程1年			後期課程2年			後期課程3年			合計		
	私費	国費	計	私費	国費	計	私費	国費	計	私費	国費	計
平成22年度	12	0	12	5	6	11	25	4	29	42	10	52
平成23年度	5	2	7	11	0	11	23	6	29	39	8	47
平成24年度	8	1	9	4	3	7	27	0	27	39	4	43
平成25年度	6	1	7	8	1	9	17	3	20	31	5	36
平成26年度	7	6	13	5	2	7	16	1	17	28	9	37
平成27年度	9	1	10	7	6	13	12	1	13	28	8	36

資料 I-1-5 英語による授業数 (G30「比較言語文化」コース開講科目を除く)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
英語による授業数	17	17	20	21	23	20

《以上、出典は文系教務課記録》

資料 I-1-6 論文構想発表会・中間発表会 (国際多元文化専攻)

5 研究発表

国際多元文化専攻前期課程の学生は、修士論文提出に至るまでに2回の研究発表を行わなければならない。

(1) 構想発表会

1年次に行われる構想発表会(毎年9月)で、修士論文の構想を発表すること。

(2) 中間発表会

2年次に行われる中間発表会で、修士論文の内容について発表すること。

中間発表会開催時期(予定)

多元文化論講座: 7月又は9月

先端文化論講座: 9月第2週～10月第2週

アメリカ言語文化講座: 7月後半

東アジア言語文化講座: 7月後半

ヨーロッパ言語文化講座: 9月

ジェンダー論講座: 9月下旬

《出典: 国際多元文化専攻指導要綱》

資料 I-1-7 副指導教員

1 指導教員

[...] 主指導教員は、学生と研究内容等を相談の上、副指導教員1名以上を決める。

副指導教員は、研究科の専任教員、客員教員、任期付教員のほか、他研究科・他部局所属の教員のうちから選定できる。

《出典: 国際多元文化専攻指導要綱》

観点 I-1-② 多様な教員の確保の状況とその効果

【教育目的を実現するための教員構成】

公募書類に日本語非母語話者が応募できること、男女共同参画を推進していることを記し、外国籍教員、女性教員を積極的に採用するよう努めている。平成 22 年度以後の 6 年間の新規採用では、採用者 14 人中 5 人が女性、4 人が外国籍となり、平成 27 年度の女性教員の比率は 31% (58 人中 18 人)、外国籍教員の比率は 14% (58 人中 8 人) となった (協力講座、G30、センター、企業連携教員を含む)。また、社会連携講座であるメディアプロフェッショナルコースでは、中部圏のメディア関連企業の実務者を、英語高度専門職業人コースでは通訳・翻訳の実務者を非常勤講師として任用している。教育課程の展開に必要な TA、RA、留学生向けチューターの教育補助者の活用も図っている。なお、本研究科は教授 30 名、准教授 25 名、講師 1 名、助教 2 名、計 58 名 (平成 27 年度) で教員組織を構成している (協力講座教員 7 名、G30 教員 2 名、企業連携教員 2 名を含む)。**【資料 I-1-8、I-1-9、I-1-10、I-1-11、I-1-12、I-1-13 参照】**

資料 I-1-8 新規採用人事記録

着任時期	採用人数	採用者性別等
2010.4	教授 2 准教授 2	男 3、女 1
2011.4	准教授 2	男 2 (外国籍 2)
2012.4	准教授 1	女 1
2013.4	准教授 1	男 1
2014.4	准教授 1 助教 1	男 1、女 1 (外国籍 1)
2015.2	准教授 1	男 1
2015.4	准教授 2	男 1、女 1
2015.11	助教 1	女 1 (外国籍 1)
計	教授 2 准教授 10 助教 2	男 9 女 5 (うち外国籍 4)

《出典：文系総務課記録》

資料 I-1-9 教員配置一覧 (() 内は女性教員数、[] 内は外国籍教員数) 平成 27 年 5 月現在

	講座	教授	准教授	助教
日本語文化専攻	日本語文化学	2	0	1(1)
	日本語教育学	2	2(1)	
	応用言語学	1	3(1)	
	比較日本文化学	1(1)	1(1)[1]	
	現代日本語学 (協力講座)	2	1[1]	
	日本語教育方法論 (協力講座)	1	3(1)	
国際多元文化専攻	多元文化論	4	1(1)	1
	先端文化論	2	2(1)	
	アメリカ言語文化	2	1(1)	
	東アジア言語文化	2	2(1)	
	ヨーロッパ言語文化	4(1)	1(1)	
	ジェンダー論	1(1)	3(3)[1]	
	メディアプロフェッショナル論 ----- (企業連携)	2[1]	0(1)	

附属グローバルメディア研究センター	1	2 (1)	
-------------------	---	-------	--

*他に講座共通（教授 1 [1]、准教授 2 [2]）、G30 教員（准教授 1 [1]、講師 1 (1)）

資料 I-1-10 教員の年齢別、男女別構成

	31-35 歳	36-40 歳	41-45 歳	46-50 歳	51-55 歳	56-60 歳	61-65 歳	66 歳以上	計
男性	1	5	1	4	9	12	7	1	40
女性	0	4	4	6	2	2	0	0	18

資料 I-1-11 TA 採用実績一覧

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
TA	24	26	22	18	24	21

資料 I-1-12 RA 採用実績一覧

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
RA	5	6	5	8	7	6

資料 I-1-13 チューター採用実績

	採用数	
	前期	後期
平成 22 年度	35	32
平成 23 年度	30	34
平成 24 年度	32	35
平成 25 年度	31	38
平成 26 年度	33	31
平成 27 年度	26	34

《以上、出典は文系総務課記録》

観点 I-1-③ 入学者選抜方法の工夫とその効果

【入学者確保と選抜】

博士前期課程一般選抜では、筆記試験と口述試験を課し、博士後期課程の入学者選抜は、日本言語文化専攻では修士論文と博士論文作成計画書を精査し、国際多元文化専攻ではこれに加えて外国語試験を課すことで、入学者の質を担保している。また、平成 27 年度からは、多様で優秀な留学生確保のために、博士後期課程で 10 月入学者用学生選抜を開始した。留学生を対象とする「比較言語文化」プログラムでは、書類選考と面接によって入学者選抜を行い、学部教育での成績証明書（GPA）および英語検定試験の成績を利用して、入学者の質を担保している。両専攻とも博士前期課程においては、受験者数は定員を上回っており、また入学者数もおおむね定員を充足している。一方、後期課程では、国際多元文化専攻において定員を下回ることがあるものの、日本言語文化専攻においてはおおむね定員を充足している。【資料 I-1-14、I-1-15、I-1-16 参照】

【社会人・留学生等の入学促進】

博士前期課程では、両専攻で社会人入試を実施し、また社会人学生が勤務後に大学に通うことができるよう、5・6 時限に授業を開講している。「比較言語文化」プログラムでは、留学生の現地での受験を可能にするため、スカイプによる面接を行っており、出願者数は上昇傾向にある。【資料 I-1-17、I-1-18、I-1-19 参照】

資料 I-1-14 博士後期課程 10 月入学者用学生選抜記録

	平成 27 年度		
	志願者数	受験者数	合格者数
日本言語文化専攻	3	3	1
国際多元文化専攻	1	1	1

名古屋大学国際言語文化研究科 分析項目 I

資料 I-1-15 国際言語文化研究科の学生定員と現員
 日本語文化専攻（定員：前期課程 20×2=40、後期課程 10×3=30）

	前期 1 年	前期 2 年	計	後期 1 年	後期 2 年	後期 3 年	計
平成 22 年度	21	23	44	13	12	36	61
平成 23 年度	17	24	41	9	13	33	55
平成 24 年度	21	18	39	13	9	29	51
平成 25 年度	20	21	41	7	13	23	43
平成 26 年度	18	21	39	12	7	25	44
平成 27 年度	21	19	40	9	12	23	44

国際多元文化専攻（定員：前期課程 28×2=56、後期課程 14×3=42）

	前期 1 年	前期 2 年	計	後期 1 年	後期 2 年	後期 3 年	計
平成 22 年度	27	54	81	9	11	22	42
平成 23 年度	35	43	78	9	9	22	40
平成 24 年度	32	53	85	6	8	19	33
平成 25 年度	32	43	75	10	6	15	31
平成 26 年度	33	40	73	14	10	12	36
平成 27 年度	28	43	71	10	13	15	38

資料 I-1-16 国際言語文化研究科の講座別・コース別学生数
 日本語文化専攻（博士課程前期・後期）

年度	日本語文化学		比較日本文化学		日本語教育学		応用言語学		現代日本語学		日本語教育方法論		G30	合計	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後			
22	4	9	4	9	16	19	4	7	7	11	8	6		43	61
23	4	6	3	8	15	20	6	8	6	8	7	5		41	55
24	5	5	3	6	12	22	8	7	4	5	5	6	2	39	51
25	5	4	4	5	11	18	8	8	4	4	5	4	4	41	43
26	3	2	4	6	11	17	8	10	5	4	4	5	4	39	44
27	2	2	4	5	10	17	9	10	6	5	4	5	5	40	44

国際多元文化専攻（博士課程前期・後期）

年度	多元文化		先端文化		ヨーロッパ		アメリカ		東アジア		ジェンダー		メディア		G30	合計	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後			
22	11	8	10	3	8	4	3	5	9	13	7	5	25	4		73	42
23	9	7	6	3	4	3	5	6	9	8	10	7	24	6		67	40
24	8	6	6	2	2	4	9	4	12	4	12	6	24	7	2	75	33
25	4	7	4	3	1	2	8	4	7	5	10	5	23	5	5	62	31
26	7	6	2	4	2	2	4	8	8	5	10	10	21	1	4	73	36
27	8	4	1	4	2	4	5	6	9	9	13	10	22	1	2	62	38

英語高度専門職業人コース

	日本語文化専攻	国際多元文化専攻	合計
平成 22 年度	1	8	9
平成 23 年度		11	11
平成 24 年度		10	10
平成 25 年度		13	13
平成 26 年度		15	15
平成 27 年度		9	9

注：平成 21 年度入学生までは専攻共通で「高度専門職業人コース」であったが、平成 22 年度入学生より「英語高度専門職業人コース」となり、国際多元文化専攻に置かれることとなった。

資料 I-1-17 社会人学生受入状況

	博士課程（前期課程）			博士課程（後期課程）		
	志願者数	合格者数	入学者数	志願者数	合格者数	入学者数
平成 22 年度	0	0	0	3	1	1
平成 23 年度	3	1	1	2	1	1

名古屋大学国際言語文化研究科 分析項目 I

平成 24 年度	1	0	0	1	0	0
平成 25 年度	0	0	0	1	1	1
平成 26 年度	2	0	0	3	2	2
平成 27 年度	1	0	0	2	1	1

資料 I-1-18 夜間開講（5 限～6 限）授業数

年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
夜間開講数 () 内は半期	35(35)	34(34)	37(37)	39(39)	39(38)	29(29)

資料 I-1-19 「比較言語文化」プログラム (G30) 出願者数・合格者数

年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
出願者数	8	14	9	14	20
合格者数	4	5	5	6	5

《以上、出典は文系教務課記録》

観点 I-1-④ 教員の教育力向上や職員の専門性向上のための体制の整備とその効果

【FD、教員評価】

運営協議会（研究科長、評議員 1 名、副研究科長 2 名、専攻長 2 名から成る）の企画により、年に 2 回 FD 研修を実施している。FD 研修では、教務委員会（各専攻選出の委員若干名、副研究科長 1 名、助教 2 名から成る）が実施・分析したアンケート結果の共有・検討に加え、授業と研究指導のあり方などについて検討し、教員の教育・指導の質向上、各専攻の指導要綱の改善に役立てている。H. 24 年度に、教育の質保証点検の一環として実施した FD を経て、シラバスの改善を行ったことはその一例である。また、教員個人評価を毎年実施し、教員の教育力向上に役立てている。【資料 I-1-20、別添資料 I-A：シラバス点検参照】

【職員体制】

留学生が多いことから、教務掛に外国語が堪能な非常勤職員を配置している。平成 27 年度には教務掛配置職員がオーストラリアでの研修（「日豪大学職員短期交流研修」）に名古屋大学代表として参加した。

資料 I-1-20 ファカルティ・ディベロップメント実施記録

実施日	内容
2010.10.13	「ハラスメントの防止について」
2011.2.18	「学生アンケートの集計結果とその分析、および授業アンケートについて」
2011.9.16	「大学院教育と指導体制」
2012.2.17	「学生アンケートの結果報告」「G30 開始後の教育体制の問題点」
2012.9.14	「教育組織としてのあり方、および将来像について」
2013.2.14	「学生アンケートの結果とシラバスの現状と改善方針について」
2013.9.13	「定員充足率 100%を達成するための方略」
2014.2.14	「2013 年度 教育研究環境アンケート調査報告」
2014.9.12	「剽窃チェッカー・プログラム利用についての学習会・意見交換会」
2015.3.18	「平成 26 年度学生アンケート報告」
2015.9.16	「平成 27 年度前期授業アンケート結果報告」

《出典：運営協議会記録》

観点 I-1-⑤ 教育プログラムの質保証・質向上のための工夫とその効果

【教学マネジメント体制】

名古屋大学国際言語文化研究科 分析項目 I

教育プログラムの状況・成果・課題を把握し、改善につなげるために、教務委員会により、学生アンケート、修了生アンケート、授業評価アンケート、授業改善アンケートを実施している。授業改善アンケートは授業評価アンケートに基づく改善結果を報告するためのものである。【別添資料 I-B：授業アンケート様式参照】

【外部評価・第三者評価】

定期的に外部評価を実施している。第 II 期では平成 23 年度に実施し、『外部評価報告書』を発行した。また、そこで得た教員評価に関する提言（研究に加え、教育、国際貢献・地域貢献、運営についても評価する体勢を整えるべきである）に基づき、教員個人評価の分野別評価表を改善した。【別添資料 I-C：教員評価分野別評価表参照】

【関係者の意見聴取】

教育プログラムの質を確保するために、名古屋大学が修了生とその上司に対して行う「修了生対象教育成果調査」に参加している。第 II 期では、平成 27 年度に実施した。

【教育情報の発信】

研究科ホームページ上に授業シラバスを掲載している。また、毎年 7 月にオープンキャンパスを実施し、入学・進学希望者に対し、学位取得の条件、取得までに必要となる期間、経済的支援の見通し、取得後のキャリアパスなどの情報を提供している。

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

各専攻・コースでは、教育目標に応じて教育課程が体系的に編成されている。多様な教員の確保に努めており、女性教員、外国籍教員の比率が高い。博士後期課程で 10 月入学者用学生選抜を開始するなど、入学者選抜方法の工夫に努めている。教員の教育力向上のために FD 研修・教員個人評価を実施し、授業評価アンケート等をもとに授業改善に努めている。また、教務掛に外国語が堪能な非常勤職員を配置し、留学生への対応に資する職員体制の整備に取り組んでいる。教育プログラムの質保証・質向上に寄与する各種アンケート、外部評価、修了生およびその上司に対する調査を実施している。よって、観点 I-1 は期待される水準にある。

観点 I-2 教育内容・方法

(観点到に係る状況)

観点 I-2-① 体系的な教育課程の編成状況

【養成する能力等の明示】

研究科の教育目標や育成する人材像等については従来から定められており、研究科のアドミッション・ポリシーは研究科ホームページに掲載している。また、平成 25 年度には、講座ごとのカリキュラムマップ・ツリーを作成した。【資料 I-2-1、別添資料 I-D：東アジア言語講座コース・ツリー参照】

【カリキュラムの体系性】

平成 25 年度に、講座ごとのカリキュラムマップ・ツリーを作成したことに伴い、各授業が教育目標を達成するための体系内に位置づけられるよう、その目標に関連づけて授業シラバスを作成している。【別添資料 I-E：現代中国語表現論 a シラバス参照】

【教養教育と専門教育の関わり】

本研究科の開講科目の多くが高度な市民的教養の涵養に資するものである。また、教養教育院が開講する大学院共通科目を選択科目としてカリキュラムに加えている。【資料 I-2-2 参照】

【学際的教育】

学際的な学びが可能となるよう、両専攻において、講座横断型の授業履修を可能にするカリキュラム編成としている。また、専攻単位の指導要綱を作成し、専攻もしくは講座単

名古屋大学国際言語文化研究科 分析項目 I

位で論文の構想発表会・中間発表会を実施している。【資料 I-1-6 (p. 21-6) 参照】

【大学院のコースワーク】

教養教育院が開講する大学院共通科目をカリキュラムに加えている。また、英語高度専門職業人コースでは、英語母語話者による英語表現演習を、メディアプロフェッショナルコースでは、メディア関連企業の実務者による講義をともに複数開講している。英語による論文執筆に関しては、英語高度専門職業人コースと比較言語文化プログラム (G30) で、英語学術論文演習を開講している。【資料 I-2-2、I-2-3、I-2-4 参照】

資料 I-2-1 研究科アドミッション・ポリシー

教育研究の目的と入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー)

国際言語文化研究科の目的は、「国際言語文化学における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与するとともに、国際言語文化学 における学術の研究者、高度の専門技術者及び教授者を養成すること」(「名古屋大学大学院国際言語文化研究科規程」第2条)にある。

国際言語文化研究科は、この目的を実現するための入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー)として、国際言語文化に関する「基礎理解力」とともに「応用力」と「実践力」などの能力を評価する試験を行うことにより、入学者を選抜する。

《出典：ホームページ <http://www.lang.nagoya-u.ac.jp/introduction.html>》

資料 I-2-2 日本言語文化専攻履修基準 (抜粋)

履修基準

日本言語文化専攻 (比較言語文化プログラムを除く。)

1 前期課程にあっては、30 単位以上を修得し、かつ、研究指導を受け、修士論文を提出した上で審査及び試験に合格しなければならない。この場合において、30 単位の中には、(中略)他の研究科の授業科目、大学院共通科目及び他の大学院の授業科目の単位数 (最大 10 単位までとする。)を含むことができる。

《出典：名古屋大学国際言語文化研究科規程》

資料 I-2-3 英語高度専門職業人コース開講科目

A 類

国際多元文化特殊講義 I a/b
国際多元文化特殊講 II a/b
国際多元文化特殊講 III a/b
国際多元文化特殊講 IV a/b
国際多元文化演習 a/b

C 類

翻訳技術演習 I a/b
翻訳技術演習 II a/b
言語表現技術演習 a/b
通訳技術演習 a/b
コミュニティー通訳特殊研究 1/2

E 類

英語学術論文演習 a/b

B 類

情報システム基礎演習 a/b
マルチメディア技術演習 a/b
eラーニング技術演習 a/b
言語統計学演習 a/b
言語科学演習 a/b

D 類

英語表現演習 I a/b
英語表現演習 II a/b
英語表現演習 III a/b
英語表現演習 IV a/b
英語表現演習 V a/b

資料 I-2-4 メディアプロフェッショナルコース開講科目

A 類

メディアと国際社会

B 類

政治コミュニケーション論

アジアのメディア	メディア言説分析論
メディア英語	アジアコミュニケーション
放送メディア論 a	コミュニティ・メディア論
新聞ジャーナリズム論 a	多文化コミュニケーション論 a/b
広告コミュニケーション論（基礎論）	放送メディア論 b
コンテンツ・プラクティス a	比較放送論 a/b
メディア論基礎	報道社会論 I a/b
	メディア特殊研究 I/II/III
C 類	
コンテンツ・プラクティス b	
新聞ジャーナリズム論 b	
新聞制作論	
民間放送論	
テレビ報道論	
放送番組制作論	
広告コミュニケーション論（応用論）	
企業広報論	
メディアプロフェッショナル技術実習	
メディア先端研究 I/II/III	

《以上、出典は名古屋大学国際言語文化研究科規程》

観点 I-2-② 社会のニーズに対応した教育課程の編成・実施上の工夫

【社会人向けプログラム】

英語高度専門職業人コースでは、中高英語教員のリカレント教育に資する英語母語話者教員による授業や英語教育関連授業を開講し、通訳・翻訳家の能力向上のために、通訳・翻訳関連の授業を開講している。また、学修レベルを見極めた上で、研究生・科目等履修生を積極的に受け入れている。【資料 I-2-3 (p. 21-12)、I-2-5、I-2-6、I-2-7 参照】

【大学院生のノンアカデミック能力養成】

両専攻でインターン実習を単位化しているほか、教養教育院が開講する大学院共通科目を選択科目としてカリキュラムに加え、修了生のノンアカデミック能力の養成をはかっている。【資料 I-2-2 (p. 21-12)、I-2-8 参照】

資料 I-2-5 社会人学生受入状況

	博士課程（前期課程）			博士課程（後期課程）		
	志願者数	合格者数	入学者数	志願者数	合格者数	入学者数
平成 22 年度	0	0	0	3	1	1
平成 23 年度	3	1	1	2	1	1
平成 24 年度	1	0	0	1	0	0
平成 25 年度	0	0	0	1	1	1
平成 26 年度	2	0	0	3	2	2
平成 27 年度	1	0	0	2	1	1

資料 I-2-6 研究生受入状況

5 月 1 日 現員	大学院研究生			大学院特別聴講学生		
	私費	国費	計	私費	国費	計
平成 22 年度	24	5	29	6		6
平成 23 年度	18	5	23	3		3
平成 24 年度	17	4	21	6		6
平成 25 年度	19	4	23	9		0
平成 26 年度	18	6	24	6		6
平成 27 年度	13	4	17	1		1

資料 I-2-7 科目等履修生の状況

	在籍者数
平成 22 年度	10
平成 23 年度	10
平成 24 年度	10
平成 25 年度	6
平成 26 年度	9
平成 27 年度	12

資料 I-2-8 インターンシップの実施状況

	参加人数			
	日言	多元	他研究科	計
平成 22 年度	1	11	1	13
平成 23 年度	2	7	0	9
平成 24 年度	0	10	0	10
平成 25 年度	0	9	0	9
平成 26 年度	2	9	0	11
平成 27 年度	0	10	0	10

* 参加企業は中日新聞等。

《以上、出典は文系教務課記録》

観点 I-2-③ 国際通用性のある教育課程の編成・実施上の工夫

【グローバル人材養成】

国際人としての研究者・高度専門職業人を養成するために、博士前期・後期両課程で、外国語能力を高めることを重視している。国際多元文化専攻博士前期課程では、学生が到達すべき「外国語能力基準」を設定して修了時までには基準を達成することを求めるとともに、一部例外を除く後期課程進学希望者に母語以外の言語での修士論文執筆を指導している。【資料 I-2-9 参照】

【キャンパスの国際化】

英語高度専門職業人コースにおける英語表現演習を含め、英語母語話者による授業を複数開講している。また平成 23 年度には、英語のみで修了できる「比較言語文化」プログラム (G30) を開設した。【資料 I-1-5 (p. 21-6)、I-2-3 (p. 21-12) 参照】

【国際的な研究体験】

海外の大学と交流協定を結び、学生の留学促進を図っている。積極的に国際研究集会を開催し (当該期に計 50 件)、博士後期課程学生にポスター発表や口頭発表を経験させるよう努めている。また「学生研究活動支援事業」により、学生の学会発表のための渡航費援助を行っている (援助額は 1 件につき最大 15 万円、当該期の援助対象者は計 23 名)。【資料 I-1-2 (p. 21-5)、I-1-3 (p. 21-5)、I-2-10 参照】

資料 I-2-9 外国語到達基準 (英語高度専門職業人コース)

英語高度専門職業人コースでは、英語能力を重視する立場から、修了要件の一部として英語について一定の能力基準を満たすことを要求する。(略) 検定試験及びその基準は次のとおりである。

- ① TOEIC : 800 点以上 (TOEIC IP は認めない)
- ② TOEFL : iBT 88 点以上 (PBT/ITP 570 点以上、CBT 230 点以上)
- ③ 通検 : 2 級 (TOEIC 800) 以上
- ④ 英検 : 1 級 (TOEIC 910)
- ⑤ 国連英検 : A 級 (TOEIC 830) 以上
- ⑥ ケンブリッジ英検 : CAE (TOEIC 815) 以上
- ⑦ IELTS : 7.0 (TOEIC 874) 以上

* 英語高度専門職業人コース以外は基準が異なる。

《出典：英語高度専門職業人コース指導要綱》

資料 I-2-10 学生研究支援事業採用者・援助額（円）

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
国外	3	7	4	1	6	2
国内	9	5	10	12	3	7
計	12	12	14	13	9	9
援助額	404,709	614,560	449,748	217,871	542,214	273,948

《出典：文系教務課記録》

観点 I-2-④ 養成しようとする人材像に応じた効果的な教育方法の工夫

【教育方法の組み合わせ】

英語高度専門職業人コースでは、国際多元文化の講義、英語教育および翻訳・通訳の演習・技術演習、英語母語話者による表現演習を組み合わせ受講する。メディアプロフェッショナルコースでは、企業人による専門職的授業、理論系授業、インターンシップ等を組み合わせ受講し、メディア・コンテンツの作成を修士論文に代えることができる。【資料 I-2-3 (p. 21-12)、I-2-4 (p. 21-13) 参照】

【論文指導の工夫】

両専攻で、研究テーマに沿った複数指導教員制を採り、博士前期課程では構想（中間）発表会を催して、指導教員以外の指導を受ける機会を設けている。博士後期課程では、1年次に研究に関する報告会を実施し、2年次には博士論文の概要、文献リスト、刊行された査読付き論文の提出を求め、学生を指導している。国際多元文化専攻では博士候補生制度を設けている。【別添資料 I-F：博士候補生制度参照】

【多様な学修・研究機会】

両専攻でインターン実習を単位化しているほか、教養教育院が開講する体験型講義である大学院共通科目をカリキュラムに加えている。また、積極的に国際研究集会を開催し、博士後期課程学生にポスター発表や口頭発表を経験させるよう努めている。【資料 I-2-2 (p. 21-12)、I-2-8 (p. 21-14) 参照】

【大学院学生のキャリア開発】

教育面での能力育成のために、学生を TA に採用し、授業準備や教育補助を経験させている。一部の学生は RA に採用し、教員の研究プロジェクトの補助的な仕事を経験させている。さらに日本語・日本文化の教員をめざす学生のために、教育実習科目を設けている。【資料 I-1-9 (p. 21-7)、I-1-10 (p. 21-7) 参照】

【留学生に対する指導】

日本人学生同様、留学生に対しても、複数指導教員制を取り、構想発表会・中間発表会を催して論文指導を行っている。また、留学生支援事業経費による「留学生のための論文ネイティブチェック」事業を利用して、日本語での論文執筆を支援している。

観点 I-2-⑤ 学生の主体的な学習を促すための取組

【アクティブラーニング】

国際多元文化専攻博士前期課程では、各講座で指定する文献を学生が読み、レポートを提出する「必読文献制度」及び「外国語到達基準」を設け、学生の主体的取組を促している。【資料 I-2-9 (p. 21-14)、I-2-11 参照】

【単位の実質化】

学生アンケートにより、学生の授業時間数を把握し、授業・指導に活かしている。また、各授業のシラバスで種々の参考文献を紹介することで、関連分野への視野を広げる自主的学習を促している。【資料 I-2-12 参照】

【教室外学修プログラム等の提供】

両専攻でインターン実習をカリキュラムに組み入れている。また、交流協定に基づく留

名古屋大学国際言語文化研究科 分析項目 I

学を促し、留学先での取得単位の読替えを行っている。【資料 I-1-3 (p. 21-5)、I-2-8 (p. 21-14) 参照】

【学習意欲向上方策】

研究科主催の国際研究集会やホームカミングデーの際に、ポスター発表や口頭発表の機会を与え、学会参加のための旅費を補助している。また奨学金の推薦順位決定に学生の成績を反映させている。【資料 I-2-13 参照】

【学習環境の整備】

学生の主体的な学習・研究を環境面で支援するため、各専攻に大学院生室(各専攻に1室)、小院生室(日言文7室、国際多元8室、比較言語文化1室)が配置されている。院生室はいずれも24時間利用可能である。また学習・研究資料の閲覧・収集に関しては、本研究科と他3部局で運営する情報・言語合同図書室(週日朝8時45分から夜8時まで開室)が対応している。年末年始を除く全日開館の名古屋大学図書館も本研究科の近くに位置しており、各階の閲覧室の他に研究個室も利用することができる。

資料 I-2-11 必読文献制度 (アメリカ言語文化講座の例)

- ①講座内共通リストから5冊を選び、リストアップした各教員にレポートを提出し合格の判定を得る。提出締切りは2年次の7月の最終金曜日とするが、1年次中に提出することが望ましい。
- ②各主指導教員指定文献5冊について、主指導教員にレポートを提出し合格の判定を得る。提出締切りは、2年次の2月初旬とする。

《出典：国際多元文化専攻博士前期課程指導要綱》

資料 I-2-12 平成26年度履修科目数 (数値は人数)

履修科目数	M1	M2	D1	D2	D3
0		9		1	4
1		11	8	3	9
2		12	10	8	9
3		5			1
4	1	3	2	1	
5	6	1			
6	7	1			
7	19	2			
8	7	1			
9	3				
10					
11		1			

《出典：平成27年3月18日実施FD研修資料》

資料 I-2-13 ホームカミングデーにおけるポスター発表件数

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
件数	15	13	20	14	16	19

《出典：広報戦略委員会記録》

観点 I-2-⑥ その他、教育内容・方法

【生涯教育】

名古屋大学主催の公開講座において研究科所属教員が講義を提供しているほか、随時一般市民対象の講演会を実施している。また、社会人の生涯教育に資するために、科目等履修生を積極的に受け入れている。【資料 I-2-7 (p. 21-14) 参照】

【高大連携】

附属高校生が受講可能な連続講座（「G30 for Everyone」）に研究科所属教員が講師として参加している。

（水準）期待される水準にある

（判断理由）

各専攻・コースで、教育目標に応じて教育課程が体系的に編成されており、シラバス等でそれを示している。英語高度専門職業人コースが中高英語教員のリカレント教育に資するカリキュラムを持つなど、社会のニーズに対応して教育課程を編成・実施している。英語母語話者による授業を複数開講し、また、英語のみで修了できる「比較言語文化」プログラム（G30）を開設するなど、国際通用性のある教育課程の編成を進めている。インターン実習を単位化しているなど、教育方法を適切に組み合わせている。論文指導では複数指導体制を取り、国際多元文化専攻で博士候補生制度を設けるなど、教育・指導方法を工夫している。また、国際研究集会での発表支援、交換留学制度の充実などによって、多様な研究機会を提供し、TA、RA 任用などにより、キャリア形成の工夫にも努めている。日本語での論文執筆支援などにより、留学生に対する指導の充実も図っている。国際多元文化専攻に「必読文献制度」「外国語到達目標」を設定しているなど、学生の主体的な学修を促す工夫をし、24 時間使用可能な院生室を用意するなど、その支援体制も整備している。生涯教育、高大連携に関しては、一般市民対象の講演会を開催し、名古屋大学の取組に適宜参加している。よって、観点 I - 2 に関しては期待される水準にある。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点Ⅱ－１ 学業の成果

(観点に係る状況)

観点Ⅱ－１－① 履修・修了状況から判断される学習成果の状況

【成果測定手法】

学生アンケート、修了生アンケート、修了生とその上長を対象とする「教育課程の成果調査」等により、修了時に身に付けるべき資質・能力の達成状況を検証・評価している。また、授業と研究指導の成果や効果については学生アンケートによって確認し、FDにて分析している。

【学習プロセスにおける評価】

授業に加え、各教員がオフィスアワーを設けて個別指導を行っている。また論文構想発表会の際には、複数教員がコメントして、学生の成長を促している。国際多元文化専攻では「必読文献制度」を設け、文献レポートを提出させて教員がフィードバックを与えている。【別添資料Ⅰ－E：現代中国語表現論 a シラバス、資料Ⅰ－２－11 (p. 21-16) 参照】

【論文審査】

博士前期課程では、3名以上の教員によって口述審査を行い、教授会で修了判定を行っている。博士後期課程では、予備審査を経て受理された博士論文に対し、3名以上の教員による公開の口述審査を行い、審査結果の可否を教授会で決定している。審査終了後、博士論文を名古屋大学リポジトリにて公開している。

【単位取得・成績・学位授与状況】

第Ⅱ期の修士学位授与率（当該年度の学位授与数÷前年度の入学者数）は年平均で93%（G30は100%）であり、第Ⅰ期（97%）を若干下回るが、一定の水準を保っている。第Ⅱ期の課程博士学位授与率（当該年度の学位授与数÷3年前の入学者数）は年平均75%であり、第Ⅰ期の平均（43%）を大きく上回っている。【資料Ⅱ－１－１、Ⅱ－１－２参照】

資料Ⅱ－１－１ 修士学位授与数・授与率

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
学位（修士）授与数	53人	39人	52人	46人	43人	45人
学位授与率	91%	81%	108%	94%	91%	94%

*学位授与率は学位授与数÷前年度入学者数。

修士学位授与数・授与率（G30）

	25年度	26年度	27年度
学位（修士）授与数	4人	5人	3人
学位授与率	100%	100%	100%

*学位授与率は学位授与数÷前々年度入学者数（10月入学）。

(参考) 資料Ⅱ－１－１ 第一期における修士学位授与数・授与率

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
学位（修士）授与数	64人	73人	50人	49人	47人	41人
学位授与率	110%	107%	106%	92%	89%	80%

資料Ⅱ－１－２ 課程博士学位授与数・授与率

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
学位（博士）授与数	16人	12人	22人	18人	8人	15人
学位授与率	64%	52%	100%	106%	42%	88%

*学位授与率は学位授与数÷前々年度入学者数。

(参考) 資料Ⅱ-1-2 第一期における課程博士学位授与数・授与率

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
学位(博士)授与数	4人	10人	14人	15人	20人	7人
学位授与率	14%	33%	56%	48%	77%	32%

【以上出典は、文系教務課記録】

観点Ⅱ-1-② 資格取得状況、学外の語学等の試験の結果、学生が受けた様々な賞の状況から判断される学習成果の状況

【資格取得】

国際多元文化専攻では「外国語到達基準」を設けており、平成22年度以後の5年間で、33名が日本語能力試験N1級を取得し、27名がTOEIC730点以上の成績を収めている。また英語専修免許取得者数は一定レベルを維持している。【資料Ⅱ-1-3、Ⅱ-1-4参照】

【学生の研究実績】

第Ⅱ期の大学院生の学会誌等への論文掲載数は192件(年平均32件)、学会発表数は412件(年平均69件)であり、ともに第Ⅰ期(それぞれ120件、257件)を大きく上回っている。受賞数は同レベルにある。学振特別研究員には9名が採用されている。【資料Ⅱ-1-5、Ⅱ-1-6参照】

資料Ⅱ-1-3 外国語検定試験成績提出者数

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
日本語能力試験(N1)	10	2	10	7	4
TOEIC(730以上)	6	3	4	6	8
TOEFL-iBT(79点以上)	0	0	1	1	2
英検(1級)	0	1	2	0	1
IELTS(6.0以上)	0	0	0	1	0

*ほかに韓国語能力試験(3件)、ドイツ語技能検定試験(3件)、スペイン語技能検定試験(1件)

資料Ⅱ-1-4 専修免許取得者数

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
中学専修(英語)	0	2	2	2	3
高校専修(英語)	0	1	2	2	2
中学専修(国語)	0	1	1	0	0
高校専修(国語)	0	2	1	0	0

《以上、出典は文系教務課記録》

資料Ⅱ-1-5 大学院学生の研究業績数

	論文発表数		学会発表数	受賞数
	学会誌等	研究科内の査読付き学術誌		
22年度	27(11/16)	23(7/16)	55(22/33)	0
23年度	27(16/11)	10(6/4)	70(37/33)	2
24年度	52(35/17)	23(18/5)	67(33/14)	3
25年度	19(16/3)	14(8/6)	51(40/11)	0
26年度	34(19/15)	21(14/5)	98(60/38)	1(0/1)
27年度	33(15/18)	12(6/6)	71(38/33)	1(0/1)

()内は日本語文化専攻/国際多元文化専攻別人数

《出典：認証評価提出用資料》

(参考) 資料 II-1-5 第一期における大学院学生の研究業績数

	論文発表数		学会発表数	受賞数
	学会誌等	研究科内の査読付き学術誌		
16年度	9	25	11	1
17年度	19	22	23	1
18年度	19	26	46	1
19年度	26	36	45	2
20年度	26	34	74	1
21年度	21	33	58	0

資料 II-1-6 学振特別研究員 (数値は人)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
DC1						2
DC2	1		2			1
RPD		1	2			

《文系総務課記録》

観点Ⅱ-1-③ 学業の成果の達成度や満足度に関する学生アンケート等の調査結果とその分析結果

【学生アンケートの内容】

教育の成果や効果について、学生アンケート(各問自由記載欄付き)、修了生アンケートを実施し、その集計結果と分析をFD研修にて研修している。また授業評価アンケートを実施し、授業の改善に役立っている。平成26年度の学生アンケート集計結果(回答率81%)によれば、設問「受講している授業は専門性を培う上で役立っているか」に対し、80%以上の学生が肯定的に評価している。また研究指導に関する設問「指導教員の研究指導を十分に受けているか」に対しても、80%が肯定的に評価している。入学時に実施している新入生ガイダンス調査では、72%(年平均)の学生が「在籍中に得たいもの」として「専門的知識や能力」を挙げている。学生アンケートにおけるこれらの満足度は本研究科の教育が学生の期待にこたえるものであることを示している。

平成26年度末に実施した修了生アンケートでは、44名の修了生から回答があった(回答率96%)。1) 本研究科で学んだ理論や応用が今後の仕事や研究に役立つか、2) 本研究科での研究・実践が今後の仕事や研究のための高度な専門性を培う上で有益だったか、3) 本研究科での研究・実践を通して、社会や文化の進展に寄与できるようになるか、を問う設問に対し、1) は90%、2) は95%、3) は93%から肯定的評価を得た。

また平成27年度前期授業を対象に実施した授業評価アンケートの調査では、開講授業79のうち70クラスの受講者延べ582名から回答があった。いずれの設問項目についても80%以上が肯定的に評価しており、「全般的に見て、授業内容は満足できるものでしたか」に対しては88%から肯定的評価を得た。【資料 II-1-7、II-1-8、II-1-9、II-1-10 参照】

資料 II-1-7 新入生ガイダンス調査 (%)

平成22年度	専門的知識や能力	社会人基礎力	教育目標に即した力	友人・仲間づくり	不明
在籍中に得たいものは?	64.2	20.8	11.3	3.8	0.0
平成23年度	専門的知識や能力	社会人基礎力	教育目標に即した力	友人・仲間づくり	不明

名古屋大学国際言語文化研究科 分析項目Ⅱ

在籍中に得たいものは？	69.8	24.5	9.4	1.8	1.8
平成 24 年度	専門的知識や能力	社会人基礎力	教育目標に即した力	友人・仲間づくり	不明
在籍中に得たいものは？	90.3	8.1	1.6	0.0	0.0
平成 25 年度	専門的知識や能力	社会人基礎力	教育目標に即した力	友人・仲間づくり	不明
在籍中に得たいものは？	68.8	20.3	4.7	6.3	0.0
平成 26 年度	専門的知識や能力	社会人基礎力	教育目標に即した力	友人・仲間づくり	不明
在籍中に得たいものは？	69.7	13.6	19.7	1.5	0
平成 27 年度	専門的知識や能力	社会人基礎力	教育目標に即した力	友人・仲間づくり	不明
在籍中に得たいものは？	69	17.2	10.3	1.7	1.7

《評価企画室調査》

資料Ⅱ-1-8 学生アンケート結果

設問は以下のとおり

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| 問 1. シラバスは役に立ったか | 問 2. 授業から知的刺激を受けたか |
| 問 3. 授業は専門性を培ううえで役立つか | 問 4. セメスター制の利点は感じられるか |
| 問 5. 指導教員の研究指導を十分受けているか | 問 6. 複数の教員から自由に指導が受けられるか |
| 問 7. 研究設備は整っているか | 問 8. 院生室は充実しているか |
| 問 9. 適切な経済支援を受けているか | 問 10. 国際言語文化研究科に満足しているか |

肯定的回答（H. 22、23、26、27 年度の数値は%。H. 25 年度は 5 段階尺度の平均値を百分率した値。H. 24 年度はデータなし。）

年度	回答数	問 1	問 2	問 3	問 4	問 5	問 6	問 7	問 8	問 9	問 10
H. 22	52 名	90	81	87	67	83	60	75	62	58	88
H. 23	52 名	90	90	90	77	87	65	75	65	54	81
H. 24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H. 25	143 名	82	86	85	76	85	77	74	70	66	77
H. 26	144 名	79	89	84	60	80	69	72	61	58	86
H. 27	150 名	85	95	88	66	85	74	69	66	58	73

* H. 22、23 年度は 4 段階評価、H. 25～27 年度は 5 段階評価。

《出典：文系教務課記録》

資料Ⅱ-1-9 修了生アンケート結果

設問は以下のとおり

- | |
|--|
| 問 1. 本研究科で学んだ理論や応用は、今後の仕事や研究に役立つと思うか |
| 問 2. 本研究科での研究・実践は、今後の仕事や研究に役立つと思うか |
| 問 3. 本研究科での研究・実践を通して、社会や文化の進展に寄与できるようになると思うか |

肯定的回答率 (%)

年度	回答数	問 1	問 2	問 3
H. 22	50 名	94	94	100
H. 23	42 名	100	98	96
H. 24	42 名	98	95	93
H. 25	50 名	96	92	90
H. 26	44 名	91	95	93

* 4 段階評価（1. そう思う、2. ややそう思う、3. あまりそう思わない、4. 全くそう思わない）

《出典：文系教務課記録》

資料Ⅱ-1-10 H.27年度前期授業評価アンケート結果（設問Ⅱ～Ⅴ）

設問は以下のとおり

- Ⅱ-1 授業はシラバスの内容に沿って行われたか
- Ⅱ-2 授業の目的やねらいが明確に示されたか
- Ⅱ-3 授業の目的やねらいは達成されたか
- Ⅱ-4 授業構成は論理的に組み立てられていたか
- Ⅲ-1 授業の目的やねらいを達成するために、授業は計画的に進められたか
- Ⅲ-2 授業の興味深さや理解度を高める努力は払われたか
- Ⅲ-3 授業に積極的に参加する機会（討論など）は設けられたか
- Ⅲ-4 授業に関する教材（教科書、配布資料、購読テキスト等）の提示のされ方は適切だったか
- Ⅲ-5 ホワイトボードやAV機器の使い方は適切だったか
- Ⅳ-1 この授業を受講して、新たな視点や有意義な知識は得られたか
- Ⅳ-2 自身の研究にとって、有益な手がかりは得られたか
- Ⅳ-3 質問したり議論する時間が十分に与えられたか
- Ⅳ-4 質問に対する答えやそれに伴う議論は有益なものだったか
- Ⅳ-5 使用された教材（教科書、配布資料、購読テキスト等）は有益なものだったか
- Ⅴ 全般的にみて、授業内容は満足出来るものだったか

肯定的回答（％）

Ⅱ-1	Ⅱ-2	Ⅱ-3	Ⅱ-4	Ⅲ-1	Ⅲ-2	Ⅲ-3	Ⅲ-4	Ⅲ-5	Ⅳ-1	Ⅳ-2	Ⅳ-3	Ⅳ-4	Ⅳ-5	Ⅴ
90	92	90	90	91	91	90	90	84	84	86	89	90	90	88

* 4段階評価（1. そう思う、2. ややそう思う、3. あまりそう思わない、4. そう思わない）

《出典：教務委員会記録》

（水準）期待される水準にある
（判断理由）

授業や学位論文など教育の成果や質を管理する体制が整備され、機能している。課程博士の学位授与率、大学院生の学会発表や論文発表の指標が第Ⅰ期を上回っている。多数の学生が日本語能力試験、TOEICなどの検定試験で所定の成績を収めており、英語専修免許取得者数も一定数を維持している。また、各種アンケートからも、教育課程の成果に対する高い満足度を示す結果が得られている。よって、観点Ⅱ-1は期待される水準にある。

観点Ⅱ-2 進路・就職の状況

（観点到係る状況）

観点Ⅱ-2-① 進路・就職状況、その他の状況から判断される在学中の学業の成果の状況

【キャリア支援の取組】

学生のキャリア選択に資する講演会を開催している。

【就職・進学率】

平成27年度末に実施した進路状況調査によれば、博士前期課程修了生48人のうち27%が民間企業に就職し、10%が教職に、2%が教職以外の専門職に就いている。博士後期課程への進学者は27%である。博士課程後期課程修了生は12人で、50%が大学等での教職に就いている。民間企業就職者はいなかった。【資料Ⅱ-2-1、Ⅱ-2-2参照】

【就職先の特徴】

名古屋大学国際言語文化研究科 分析項目Ⅱ

第Ⅱ期における博士前期課程修了者の就職先は、民間企業 36%、教職 6%、教職以外の専門職 3%であり（年平均）、民間企業が多い。博士後期課程修了者の同期間の就職先は、大学等の研究・教育者 53%、大学非勤講師 14%、教員以外の専門職 3%であり、教員・研究者が多い。【資料Ⅱ-2-1、Ⅱ-2-2 参照】

資料Ⅱ-2-1 平成 22～27 年度進路状況調査（博士前期課程）

		修了者	進学者	就職者						未内 定者	その 他(帰 国等)
				教員			教員以 外の専 門職	官 公 庁	民間		
				大学	大学非 常勤	大学 以外					
22 年度	人数	53	10	0	0	1	0	2	20	4	16
	割合		19%	0%	0%	2%	0%	4%	38%	8%	30%
23 年度	人数	39	9	0	0	1	0	0	14	7	8
	割合		23%	0%	0%	3%	0%	0%	36%	18%	21%
24 年度	人数	52	12	0	1	4	0	0	23	4	8
	割合		23%	0%	2%	8%	0%	0%	44%	8%	15%
25 年度	人数	50	18	0	0	0	1	1	15	3	12
	割合		36%	0%	0%	0%	2%	2%	30%	6%	24%
26 年度	人数	47	9	1	1	3	6	0	19	0	8
	割合		19%	2%	2%	6%	13%	0%	41%	0%	17%
27 年度	人数	48	13	0	1	4	1	0	13	5	11
	割合		27%	0%	2%	8%	2%	0%	27%	10%	23%

資料Ⅱ-2-2 平成 22～27 年度進路状況調査（博士後期課程）

		修了者	進学者	就職者						未内 定者	その 他(帰 国等)
				教員			教員以 外の専 門職	官 公 庁	民間		
				大学	大学非 常勤	大学 以外					
22 年度	人数	9		6	2	0	1	0	0	0	0
	割合			67%	22%	0%	11%	0%	0%	0%	0%
23 年度	人数	5		3	1	0	0	0	0	0	1
	割合			60%	20%	0%	0%	0%	0%	0%	20%
24 年度	人数	7		6	0	0	0	0	1	0	0
	割合			86%	0%	0%	0%	0%	14%	0%	0%
25 年度	人数	9		4	2	0	2	0	0	0	1
	割合			44%	22%	0%	22%	0%	0%	0%	11%
26 年度	人数	3		1	0	0	1	0	0	0	1
	割合			33%	0%	0%	33%	0%	0%	0%	33%
27 年度	人数	12		3	2	1	0	0	0	0	6
	割合			25%	17%	8%	0%	0%	0%	0%	50%

《以上出典は、文系教務課記録》

観点Ⅱ-2-② 在学中の学業の成果に関する卒業・修了生及び進路先・就職先等の関係者への意見聴取等の結果とその分析結果

【卒業生調査内容】

平成 27 年度末から 28 年度初頭にかけて、修了後 3 年程度が経過した修了生を対象に実施した調査では、7 名から回答があり、本研究科の教育目標①「国際言語文化に関する基礎理解力」、②「国際言語文化に関する応用力」、③「国際言語文化に関する実践力」について「身につけている」「どちらかと言えば身につけている」と回答した者の割合はそれぞれ

名古屋大学国際言語文化研究科 分析項目Ⅱ

れ 100%、100%、86%であった。また、名古屋大学が「社会が期待する水準を満たしている」かを問う設問においては、教育活動、研究活動、社会貢献について「ほぼ満たしている」と回答した者の割合がそれぞれ 71%、100%、71%であった。【資料Ⅱ-2-3 参照】

【就職先調査内容】

平成 27 年度末から 28 年度初頭にかけて、修了後 3 年程度が経過した修了生の上司をはじめとする上長を対象とした調査では、7 名から回答があり、名古屋大学の教育目的①「機会をつかむ行動」、②「困難にいどむ行動」、③「自立性と自発性を育む行動」について「身についている」「どちらかと言えば身についている」と回答した者の割合はそれぞれ 86%、71%、86%であった。また、本研究科の教育目標①「国際言語文化に関する基礎理解力」、②「国際言語文化に関する応用力」、③「国際言語文化に関する実践力」については、85%、72%、86%が「身についている」「どちらかと言えば身についている」と回答している。名古屋大学が「社会が期待する水準を満たしている」かについては、教育活動、研究活動、社会貢献のそれぞれにおいて、71%、86%、57%が「ほぼ満たしている」と回答し、また、86%が今後も「どちらかと言えば、採用したい」と回答している。【資料Ⅱ-2-4 参照】

資料Ⅱ-2-3 教育課程の成果調査：修了生対象（数値％）

教育目標①国際言語文化に関する基礎理解力、②国際言語文化に関する応用力、③国際言語文化に関する実践力、を身につけたか？

	身についている	どちらかという と身についてい る	どちらかと言え ば身についてい ない	十分身について いない	わからない
目標①	43	57	0	0	0
目標②	57	43	0	0	0
目標③	29	57	0	0	14

教育目標①、②、③が培われた科目は？（数値％）

	各専攻共通	専攻独自	他の専攻（所 属研究科内）	他研究科	研究活動	その他（自由 記述等）
目標①	43	43	14	0	0	0
目標②	43	43	14	0	0	0
目標③	57	29	0	0	0	0

教育目標①、②、③が培われた授業形式は？（数値％、複数選択可）

	講義形式	演習形式	実践・実験形式	その他（自由記述等）
目標①	43	71	14	14
目標②	43	71	0	14
目標③	86	71	54	14

名古屋大学は社会が期待する水準を満たしている、または果たしているか？（数値％）

	ほぼ満たしている	あまり満たしていない	わからない
教育活動	71	14	14
研究活動	100	0	0
社会貢献	71	0	14

資料Ⅱ-2-4 教育課程の成果調査：上長対象（数値％）

名古屋大学の教 育目的	努めている	どちらかと言 えば努めてい る	どちらかと言 えば努めてい ない	努めていない	わからない
機会をつかむ	57	43	0	0	0
困難にいどむ	43	43	14	0	0
自律性と自発性	57	29	140		0

名古屋大学国際言語文化研究科 分析項目Ⅱ

	身につけている	どちらかという と身につけてい る	どちらかと言え ば身につけてい ない	十分身につけて いない	わからない
教育目標①	71	14	0	0	14
教育目標②	43	29	14	0	14
教育目標③	43	43	0	0	14

		ほぼ満たしている	あまり満たしていない	わからない
名古屋大学は期 待する水準を満 たしているか	教育活動	71	0	29
	研究活動	86	0	14
	社会貢献	57	0	14

	どちらかと言えば、採用し たい	どちらかと言えば、採用し たくない	わからない
今後も、採用した い（受入れたい）	86	0	14

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

就職や進学に関する状況から、国際言語文化研究科の教育課程でめざす人材が養成されている。また、修了生やその上長を対象とした調査結果から、本研究科の教育は教育目標に照らして十分な成果をあげている。よって、観点Ⅱ-2は期待される水準にある。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

【重要な質の向上／質の変化があった事項】

例1：本研究科は従来より国際的な教育課程、教育環境の充実を目指してきたが、第Ⅱ期には、英語だけで修了することが可能な修士課程「比較言語文化」プログラムを設置し、教育課程、教育環境の国際化をさらに進展させた。

例2：本研究科では、第Ⅱ期に「学術研究員制度」と「博士候補研究員制度」を開始し、ポスドク学生ならびに博士論文執筆者の研究支援体制を整えた。「学術研究員」には科学研究費補助金応募の指導を行っており、第Ⅱ期受入合計31名（新規のみ）中5名の応募が採用された。

例3：本研究科では、社会人等に教育を提供する目的で、学修レベルを見極めた上で、科目等履修生を積極的に受け入れてきた。第Ⅰ期には年平均3.8人を受け入れていたが、博士前期課程修了者らに生涯学習としての履修の助言をしたことなどにより、第Ⅱ期の受け入れ数は年平均9.5人となった。第Ⅰ期の2.5倍の増加である。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

【重要な質の向上／質の変化があった事項】

例1：本研究科の課程博士授与率は、平成18年度以後上昇してきたが、第Ⅰ期においては年平均43%であった。第Ⅱ期において、月に一度の指導を義務づけるなど論文指導にさらに力を入れた結果、22～27年度の年平均は75%となった。第Ⅰ期から課程博士授与率が74%上昇したことになる。

例2：第Ⅰ期には大学院生による学会誌等への論文掲載数が120件（年平均20件）、学会発表数が257件（年平均43件）であった。第Ⅰ期後半から継続して学生指導に取り組んだ結果、第Ⅱ期には、平成22～27年に学会誌等への論文掲載数が192件（年平均32件）、学会発表数が412件（年平均69件）となった。第Ⅰ期から論文掲載数、学会発表数ともに60%の増加となった。

例3：本研究科では、平成17年度から修了生アンケートを実施しており、その調査結果において、授業および研究指導に関する満足度は各年度とも高い数値を維持してきた。第Ⅱ期における修了生アンケートでも90%を超える満足度が示されており、研究科の教育目標が一定程度達成されていると判断される。

22. 環境学研究科

I	環境学研究科の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ 22- 2
II	「教育の水準」の分析・判定	・ ・ ・ ・ 22- 4
	分析項目 I 教育活動の状況	・ ・ ・ ・ 22- 4
	分析項目 II 教育成果の状況	・ ・ ・ ・ 22-11
III	「質の向上度」の分析	・ ・ ・ ・ 22-16

I 環境学研究科の教育目的と特徴

1. 教育の目的と基本方針

「自発性を重視する教育実践によって、論理的思考と想像力に富んだ勇気ある知識人を育てる」という名古屋大学学術憲章の教育の基本目的の下に、本研究科は、「環境学を支える自然・都市・社会を対象とした領域分野を深化させるとともに、各領域の融合により環境問題解決への道筋を示し、その成果を領域分野の発展に還元させる人材を養成すること」を目的に、次の3つの基本方針を掲げ、教育を実施する。

- (1) 自然環境、人工物環境、人間社会環境を対象とする、それぞれの領域分野からのアプローチを体得する教育プログラムを構築する。
- (2) 理学、工学、人文社会科学の領域分野の創造的研究を推進する、又は、文理を横断する領域の融合によって環境学を創成する担い手を育成する。
- (3) 異なる領域分野の成果を統合し、環境問題の解決に取り組む能力を涵養する。

2. 目標と方針

本研究科は、環境問題に対処するための「創造力」、「応用力」、「統合力」を身に付けた知識人の育成を目標に掲げ、それらを達成するために全学の中期目標・中期計画にそって、次の方針を立て、目標の達成に努めている。

- (1) 全学の中期計画（K2：大学院課程の教育体系を整備し、教育方法を改善する。）に対応した方針や取組
 - ・領域型と連携型のバランスのとれた教育・研究のプログラムを整備する。
 - ・「安全・安心学」、「持続性学」などの連携研究プロジェクトへの院生の参加を促進する。
 - ・フィールド授業、外部講師による授業などを充実させる。
- (2) 全学の中期計画（K6：学術的、社会的役割の観点から教育組織を見直し、アジア地域を中心とした海外拠点等を整備する。）に対応した方針や取組
 - ・GCOE および国際環境人材育成プログラム(NUGELP)を機軸として、専門性と実行力を兼ね備えた環境学研究者・環境実務家を育成する教育体制を整備する。
- (3) 全学の中期計画（K10：「世界トップレベル研究拠点プログラム」や「国際科学イノベーション拠点整備事業」等の推進により中核的研究拠点を形成する。）に対応した方針や取組
 - ・GCOE の実践を通じて中核的研究拠点の充実を図る。
 - ・領域型と連携型研究の組み合わせを配慮した教員採用を行う。
- (4) 全学の中期計画（K18：グローバルな視点で学術活動・国際協力を進める。特に「名古屋大学アジアキャンパス」等を活用し、法整備や医療行政等に携わる国家中枢人材等を対象とした博士課程教育プログラムの平成26年度導入に向けた体制整備や制度設計・構築を行う。）に対応した方針や取組
 - ・GCOE の活動を通して研究・教育活動の国際化を進める。
 - ・海外の大学・研究機関と学術交流協定を締結し、国際協力を進める。
 - ・環境学に関連する国際研究集会を開催し、国際的な研究活動を進める。

3. 研究科の特徴

本研究科は、理学・工学・人文社会科学に亘った幅広い学術領域を結集し、既存の枠組みを超えた大きな知の体系「環境学」を構築することを目指して、平成13年4月に独立研究科として創設された。この「環境学」の修得により、ミッションの再定義にもあるように、環境に関連した諸領域の専門知識を身に付け、環境問題の構造と本質を体系的に理解し、課題克服や合意形成を成し遂げ、社会や組織を導くことができる中核的な人材を育成

することを目指している。

その実現のために、地球環境科学専攻、都市環境学専攻、社会環境学専攻の3つの専攻と研究科附属の地震火山研究センター及び持続的共発展教育研究センターを置き、地球水循環研究センター、年代測定総合研究センター(この2センターは平成27年10月に宇宙地球環境研究所に統合)、博物館、アイソトープ総合センターを加え、21基幹講座、4協力講座を有している。さらに減災連携研究センター、教養教育院、施設・環境計画推進室の教員を協力教員として加え、学際性と多様性を有する、特徴ある教育研究組織を構成している。

4. 学生受入の状況

第二期中期計画では「産・官・民から社会人を積極的に受け入れる」「留学生を積極的に受け入れる」という目標を立て、幅広い学生を受入れてきた。入学試験は、専攻ごとに違いがあるが、夏と冬の二度の試験を実施し、さらに、10月入学も可能にしている。その結果、平成27年度の入学者の内訳で見ると、本学以外の出身者は54%に及び、それ以外に留学生32%、社会人4%であり、学外・海外からも広く学生を集めている【以下資料参照】。

資料 平成27年度入学内訳

	入学者数	他大学出身者	(割合)	外国人留学生	(割合)	社会人	(割合)
前期・後期合計	182	99	54.4%	58	31.9%	7	3.8%

出典: 環境学研究科調べ

[想定する関係者とその期待]

想定する関係者は、環境問題に関与する産業界、政府・地方自治体、非営利団体、学界をはじめとする国内外の社会人及び在学生であり、「専門領域の創造的推進、環境学の創成を担う人」、「状況が変化したとしても専門的知識を柔軟に応用できる人」、「異分野の成果を統合して環境問題に果敢に取り組む人」の育成または再教育に、高い期待がある。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 I - 1 教育実施体制

(観点に係る状況)

観点 I - 1 - ① 教員組織編成や教育体制の工夫とその効果

【教育プログラムとしての実施体制】

第二期中期計画でも「領域型と連携型のバランスのとれた教育・研究プログラムを整備する」ことを目指してきた。本研究科は、既存のディシプリンに対応した領域型の教育（領域科目）と、新たな環境学の体系化を目指した領域横断型・文理融合型の教育（体系理解科目）の2つを軸にし、両者をバランス良く履修するよう学生に指導している。円滑な履修を促進するため、各専攻選出の6名からなる教務委員会を置き、評価実施委員会や入試委員会と連携し、教育の内容と方法の改善を継続的に実施している。

【組織体制】

本研究科は、理学・工学・人文社会科学の教育・研究者を結集し、既存領域の枠組みを超えた、学理としての「環境学」の構築と、その人材育成を実現するための教員組織を編成している。教員数は、基幹講座と協力講座とを合わせて133名（平成27年度）である【資料 I - 1 - 1】。

資料 I - 1 - 1 環境学研究科の組織と教員配置

平成27年5月1日現在

	講座種別	教授	准教授	講師	助教	合計
地球環境科学専攻	基幹講座	15	12	1	7	35
	協力講座	11	12		8	31
都市環境学専攻	基幹講座	13	10		5	28
社会環境学専攻	基幹講座	16	17		2	35
持続的共発展教育研究センター	—	2	1 (総長管理定員)		1	4
合計		57	52	1	23	133

※協力講座に地震火山研究センターの教員を含む

出典：環境学研究科調べ

領域型教育は、地球環境科学・都市環境学・社会環境学の各専攻の教員組織が主に担当し、さらに、各専攻に大学院専担講座を配置して、横断的な研究教育を行っている。研究科全体の領域横断型教育は体系理解科目を中心に、専攻の枠組みを超え、『持続性学』、『安全・安心学』のプロジェクトを組んでいる。

【国際性】

環境問題の国際的広がり、途上国での環境問題の深刻化に対応できる人材が求められている。本研究科では、学生の国際的活動への支援や、留学生の受入体制の整備を図り、積極的にこの要求に応えている【別添資料 I - 1 - (1) 参照、別添 p.1】。

【外部組織との連携】

文理融合型の研究科であるため、さまざまな外部組織との連携が重要である。

国内では、持続的共発展教育研究センターが、平成21年から25年度のグローバル COE プログラム「地球学から基礎・臨床環境学への展開」で開始された統合環境学特別コースにおいて「臨床環境学研修」を実施し、そのなかで自治体等との連携を進めている。海外では、建築系を中心としたパリ国立高等建築学校との共同のワークショップを定期的に開催してきた【別添資料 III - 1 参照、別添 p.6】ほか、各種国際シンポジウムの開催を通して海外の研究機関との連携を進めてきた。

【研究指導体制】

学生の現員数は、博士前期課程が286名、博士後期課程が126名である。教員一人あたりの学生数は、博士前期課程2.2名、博士後期課程0.9名であり、研究の場では学生の個性に応じたきめ細かな指導が可能である【資料I-1-2】。さらに、学生一人について主指導教員だけではなく、副指導教員1名以上を置き、幅広い視点から学生の研究指導に当たっている。

資料I-1-2 環境学研究科の学生入学定員と現員数(平成27年5月1日現在)

専攻	学生入学定員		現員数				
	前期	後期	M1	M2	D1	D2	D3
地球環境科学	54	25	39(4)	46(2)	11(7)	6(4)	23(8)
都市環境学	47	21	71(15)	71(14)	8(4)	5(1)	19(10)
社会環境学	36	18	29(12)	30(10)	12(5)	8(2)	34(5)
合計	137	64	139(31)	147(26)	31(16)	19(7)	76(23)

※()内は留学生数(国費留学生及び私費留学生・内数)

出典:環境学研究科調べ

観点I-1-② 多様な教員の確保の状況とその効果

【教育目的を実現するための教員構成】

本研究科は、理学・工学・人文社会科学の教育・研究者を結集し、既存領域の枠組みを超えた、学理としての「環境学」の構築と、その人材育成を実現するための教員組織を編成している。こうした多領域の教員から構成されているために、文理連携型の研究や教育が推進されてきた。教員数は、基幹講座と協力講座とを合わせて133名(平成27年度)である。公募を原則として、教員を採用している【別添資料I-1-(2)参照、別添p.2】。

教員の年齢構成は50代を中心に幅広い年齢層に広がっており【資料I-1-3】、女性の構成比率も年々漸増し、平成27年度には10%を超えた【資料I-1-4】。外国人比率は2%である【資料I-1-5】。

資料I-1-3 年齢別教員構成(専任教員)

平成27年5月1日現在

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	合計
教授			6	34	8	48
准教授・講師		10	26	9		45
助教	7	6	4	1		18
合計	7	16	36	44	8	111

出典:環境学研究科調べ

資料I-1-4 女性教員比率(専任教員)

(各年度5月1日現在)

区分/年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
教授	0	1	1	1	1	1
准教授・講師	4	4	4	4	5	5
助教	3	3	4	4	4	6
総計	7	8	9	9	10	12
教員数総数	119	118	108	108	110	111
教員総数に占める女性教員の割合	5.9%	6.8%	8.3%	8.3%	9.1%	10.8%

出典:環境学研究科調べ

資料 I-1-5 外国人教員比率(専任教員)

(各年度5月1日現在)

区分/年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
教授			1	1	1	1
准教授・講師	2	2	1	1	1	1
助教		1	1			
総計	2	3	3	2	2	2
教員数総数	119	118	108	108	110	111
教員総数に占める外国人教員の割合	1.7%	2.5%	2.8%	1.9%	1.8%	1.8%

※外国で出生しその後日本国籍を取得した者を含む

出典:環境学研究科調べ

観点 I-1-③ 入学者選抜方法の工夫とその効果

【入学者確保と選抜】

研究科のアドミッション・ポリシーに即して、入試委員会が中心となって、入試の改善を随時実施している【別添資料 I-1-(3) 参照、別添 p.2】。

入学定員は、前期課程が 137 名、後期課程が 64 名である。平成 27 年度の前期課程入学者は 149 名、後期課程が 33 名で、前期課程の入学者数は定員の 109%、後期課程は定員の 52%となっている。平成 22 年度から 27 年度の実績を見ても、前期課程は定員を充足しているが、後期課程では定員を確保できていないものの、複数回の入試を実施し、さらに社会人入試を行っており、平成 27 年度には前年度よりも入学者が 8 名増加している【別添資料 I-1-(4) 参照、別添 p.2】。

【女子学生・社会人・留学生等の入学促進】

社会人・留学生に関しては特別選抜制度を設けて、積極的に受入れを図っている。その結果、年度による変動があるが、博士前期課程の入学者の 16~29%程度は留学生であり、在籍者の 5~9%の社会人を受入れている。女子学生に対する特別選抜制度は設けていないが、在籍者のほぼ 3 分の 1 が女子学生であり、女子学生を積極的に受入れることに成功している【別添資料 I-1-(5) 参照、別添 p.2】。

観点 I-1-④ 教員の教育力向上や職員の専門性向上のための体制の整備とその効果

【FD、教員評価】

各学期末に授業アンケートを実施しており、平成 26 年度の提出数は前期で 641 件、後期で 264 件であった。アンケート結果は教授会で報告され、授業改善のための糸口としている。ファカルティ・ディベロップメント (FD) は二つに分けて実施している。専門科目については教務委員会が主導し、各専攻単位で実施している。領域横断型の体系理解科目の FD については、計画・評価委員会が前期、後期にわけて年間 2 回実施し、これらの事業改善に役立てている。また、特別研究期間制度と若手教員への海外研修制度を通して教員の能力向上に努めている。

観点 I-1-⑤ 教育プログラムの質保証・質向上のための工夫とその効果

【教学マネジメント体制】

教育プログラムの PDCA サイクルを機能させ、教育の状況・成果に関する課題発見と解決を進めるための体制構築の工夫とそれによる改善に努めた【別添資料 I-1-(6) 参照、別添 p.3】。

【外部評価・第三者評価】

平成 25 年に植田和弘京都大学教授を委員長とする外部評価委員会による外部評価を実施した【別添資料 I-1-(7) 参照、別添 p.3】。外部評価においては、「環境学研究科は、環境学分野における日本でトップクラスの教育・研究組織であり、それにふさわしい取組みが行われている」という高い評価を得た。

【教育内容・水準等の情報発信】

環境学研究科のホームページに「教育目標」「シラバス」はもちろん、「国際環境人材育

名古屋大学環境学研究科 分析項目 I

成プログラム」「統合環境学特別コース」「5 研究科連携 ESD (Education for Sustainable Development) プログラム」等の教育プログラムを紹介するとともに、受験生向けに「環境学の授業拝見」ページを設け、具体的な授業内容を紹介している。その他、毎年6月頃に実施される大学院説明会で口頭やパネルでの説明の他、入学後の教育内容についての質問に個別に応じている。また、取得可能な免許、学位取得状況、修了後の進路状況についても研究科紹介パンフレット等を通して情報を提供している。

【教育改善の取組】

授業アンケートとファカルティ・ディベロップメント (FD) の充実をはかってきた。各学期末に教務委員会で授業アンケートを実施し、その結果と成績評価結果に基づき、体系理解科目は計画・評価委員会が、領域科目は各専攻等の会議が、それぞれ中心となってFDを実施し、授業改善のための糸口にしている。また、研究指導については専攻等ごとに同僚評価を行って改善に努めている。

【関係者の意見聴取】

平成 27 年度に名古屋大学が実施した卒業生・修了生の就職先の上司を対象とした調査によれば、「社会が期待する水準を満たしているか」という点について、教育、研究、社会貢献のすべての面において「分からない」という回答を除くと、「ほぼ満たしている」という回答が寄せられており、関係者からも環境学研究科の教育の果たしている役割が高く評価されている【資料 I - 1 - 6 参照】。

資料 I - 1 - 6 「名古屋大学は社会が期待する水準を満たしている、または果たしている」と回答した者

	ほぼ満たしている	あまり満たしていない	わからない	合計
教育活動	18	0	7	25
研究活動	16	0	9	25
社会貢献	11	0	14	25

出典：平成27年度名古屋大学教育成果調査(修了生の就職先の上司に対するアンケート)
環境学研究科分

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

「教員組織編制や教育体制の工夫とその効果」については、環境学研究科の特徴である領域横断型、文理融合型の教育を実施するために、多彩な領域の教員確保に努め、さらに、専担講座の設置、実践で活躍する講師の活用等によって、効果を上げてきた。

「入学者選抜方法の工夫とその効果」については、社会人や留学生への対応はもちろん、学外からの入学者の確保にも努めてきた。その効果は、幅広い入学者の構成から明らかである【別添資料 I - 1 - (4) 及び I - 1 - (5) 参照、別添 p.2】。

「教育プログラムの質保証・質向上のための工夫」としては、本研究科の特徴である領域横断型授業の開発・改善に努め、さらに、学生からフィードバックをとってそれを次年度の授業に生かすことに努めてきた結果、外部評価の際にも「日本でトップクラスの教育・研究組織」という高い評価を得た【別添資料 I - 1 - (7)、別添 p.3】。

観点 I - 2 教育内容・方法

(観点到る状況)

観点 I - 2 - ① 体系的な教育課程の編成状況

【養成する能力等の明示】

本研究科は次のような「養成する能力」を明示している。環境問題に対処するための「創造力」、「応用力」、「統合力」を身に付けた知識人の育成を目標に掲げ、それらを達成するために明確な方針を立てている【別添資料 I - 2 - (1) 参照、別添 p.3】。こうした能力

を養成するために、本研究科では他研究科にはない、体系理解科目、フィールドでの授業、学際的教育に尽力している。

【カリキュラムの体系性】

体系理解科目という領域横断型の科目と、各領域を深める領域科目からカリキュラムが構成され、その体系理解科目と領域科目を関連付けて受講できるように構成されている【別添資料 I-2-(2) 参照、別添 p.3】。

【学際的教育】

領域横断型の科目である体系理解科目を設け、自分が専攻する専門領域だけではなく、広く環境学に関する知識が身に付くようにしている。体系理解科目の構成に工夫を凝らし、さらに、学際的教育としては5研究科連携 ESD プログラムを実施している【別添資料 I-2-(3) 参照、別添 p.5】。

【大学院のコースワーク化】

専攻ごとにコースツリーを設定し、学生が体系的に授業科目を履修できるための情報を提供している。さらに、学生が履修科目を決定する際、各指導教員が学生の研究テーマに合わせて履修科目を適切に選択できているかをチェックし、アドバイスを与えている。

観点 I-2-② 社会のニーズに対応した教育課程の編成・実施上の工夫

【社会人や教員の学び直し】

入学試験において社会人特別選抜方式を設け、積極的に社会人教育をすすめている。在籍者の5～9%は社会人の学生であり、社会的な「学び直し」の要請に応えている【別添資料 I-1-(5) 参照、別添 p.2】。社会人の入学後、夜間、土日開講を実施するなど、社会人が仕事と研究とを両立できるように研究指導面で工夫している。

【博士学生のノンアカデミック能力養成】

ノンアカデミック能力養成のための取組みは研究科全体としては行っていないが、結果として、各講座において個別に行われている指導等が一定の効果を発揮していることが、博士課程終了後の研究機関以外への就職実績から伺える【資料 I-2-1 参照】。

資料 I-2-1 博士後期課程修了及び満了生の進路状況

修了・満了年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
研究職	22	19	19	24	23	13
企業(その他の業種)	7	3	1	9	6	6
公務員	2	0	5	3	1	2
その他	8	22	16	11	12	12
合計	39	44	41	47	42	33

出典: 環境学研究科調べ

観点 I-2-③ 国際通用性のある教育課程の編成・実施上の工夫

【グローバル人材養成】

グローバル人材については、日本人学生のグローバル人材養成と留学生のグローバル人材養成に分けて説明する。

日本人学生を対象としたグローバル人材育成は、通常の授業を通しての人材養成の他、特別の授業、制度を設けている【別添資料 I-2-(4) 参照、別添 p.5】。一方、環境問題の国際的な広がり、途上国の環境問題の深刻化に対する教育支援の観点から、本研究科はグローバルに活躍できる人材の育成に努めている。さらに、中国政府による国家公派留学生、国際環境人材育成プログラム留学生特別選抜、全学の「アジア諸国国家中枢人材養成プログラム」による留学生を積極的に受入れ、留学生の自国の環境問題の解決に益する人材の育成に努めている【別添資料 I-2-(5) 参照、別添 p.5】。

【国際的な研究体験】

各研究室で実施されている国際的な研究と関連して、学生も海外での現地調査、研究発表等の研究体験を積み重ねているが、それ以外では、①グローバル COE プログラムでの中国・ラオスでの ORT (On-site Research Training)、②研究科長裁量経費からの支援を受けての海外調査と研究発表、③国際セミナーへの参加、④国際学会への参加と研究発表が

行われている。

観点 I-2-④ 養成しようとする人材像に応じた効果的な教育方法の工夫

【教育方法の組み合わせ】

「異なる領域分野の成果を統合し、環境問題の解決に取り組む能力を涵養する」という教育目的のために、領域科目と領域横断的な体系理解科目との関連性を持った履修モデルを提示して教育に努めている。特に、体系理解科目においては、学内外のさまざまな専門家だけではなく、環境にかかわる実践的な活動にかかわっている人を講師に加えて授業を構成している。さらに、「臨床環境学」を提唱のもと、フィールドセミナーや OJT (On the Job Training) を積極的に教育方法に取り入れている【別添資料Ⅲ- (1)、別添 p.6】。

【少人数指導等による効果的な教育】

教員一人あたりの学生数は、博士前期課程 2.2 名、博士後期課程 0.9 名であり、研究実習の場では学生の個性に応じたきめ細かな指導が可能であり、少人数教育を実施するための環境に恵まれている【資料 I-1-1 及び I-1-2 参照、p.4】。各学生に主指導教員 1 名及び副指導教員 1 名を定めて研究指導を行うが、必要に応じてさらに複数の副指導教員を加えることができる。他の部局、大学、研究所の教員による指導を受けることもできる（連携：総合地球環境学研究所（京都）、国立環境研究所（つくば））。

【多様な学修・研究機会】

本研究科では、講義形式を計 183 科目、討論形式のセミナーを計 295 科目、実習を 26 科目提供している（平成 27 年度の博士前期課程）。フィールド型授業として「環境学フィールドセミナー」、「地域貢献実習」も導入し、多様な授業形態を組み合わせている。研究の過程においても、大学内で研究を行うだけでなく、大学外でのデータ取得、フィールドワークを通じた研究を行う学生も多く、学習研究とともに、環境問題の現場に触れる機会を設けている。

【多様なキャリア開発】

毎年ホームカミングデイにあわせて、在校生を対象に研究領域外に就職した修了生から、職場での経験や大学院で学んだ事がどう役立っているかについての講演会を実施し、多様な進路に適応できるような学習のあり方を伝えている。

【研究倫理教育の充実】

入学時のガイダンスにおいて、研究倫理に関する説明を実施し、さらに、研究室ごとに、研究倫理について日常的に教育している。

観点 I-2-⑤ 学生の主体的な学習を促すための取組

【アクティブラーニング】

第二期中期計画で掲げた「自立的学習の支援環境を整備する」という目標のもと、日常的な教育研究を通して、実験を自ら行い、あるいは、フィールドでの実習調査を行うことで、主体的に学習を進めるような授業形式をとっている。講義形式の授業においても、自分の研究発表、関連する論文の発表等を課しており、そのことを通して自分の研究テーマへの主体的な学習を促している。

学生を TA、RA として積極的に採用している。学生自身が学部学生や大学院生への教育補助や指導教員等の研究補助を実施することを通して、自分の研究への主体的な姿勢が養われるからである。

【単位の実質化】

名古屋大学環境学研究科 分析項目 I

各授業において、課外学習時間を確保するように、課題を出し、さらに各学生の研究発表の機会を確保するなどして、単位の実質化に努めている。アンケート結果との関連で見ると、平成 27 年度前期の授業評価アンケート結果では、体系科目については、「すべて出席した」「ほとんど出席した」とした回答は 97%、授業時間外の学習に「時間をかけた」「どちらかという時間をかけた」とした回答は 70%となっており、授業に出席し、時間外の学習も主体的に行っていることがうかがえる【資料 I - 2 - 2 参照】。

資料 I - 2 - 2 授業アンケート結果(体系理解科目)

	すべて出席した	ほぼ出席した	欠席が多かった	ほとんど欠席した	合計
授業の出席回数	123	65	5	1	194
	63%	34%	3%	1%	100%

	時間をかけた	どちらかという時間をかけた	どちらかという時間をかけなかった	時間をかけなかった	合計
授業時間外の学修	69	65	47	13	194
	36%	34%	24%	7%	100%

出典：環境学研究科授業アンケート(平成27年度前期)

【学生の学習意欲の向上】

実際の社会における環境問題から自分の研究を考え、主体的に学習に結びつけるように指導している。研究面で、学内の実験、フィールドワークの実習、海外での調査を取り入れて、学習意欲の向上につなげている【別添資料 I - 2 - (6) 参照、別添 p.6】。

【学習環境の整備】

各講座において、学生が研究を遂行するための空間、情報環境、実験施設を整備し、さらに、その施設を安全に利用することを指導している。

(水準)期待される水準にある。

(判断理由)

「体系的な教育課程の編成状況」については、環境学という新しい文理融合型の研究領域を開拓すべく、領域科目と領域横断型科目、文理融合型科目を用意し、さらに、国内、国外での OJT による教育を体系的に実施してきた。

「国際通用性のある教育課程の編成・実施上の工夫」については、グローバルな視点からの通常の授業に加え、グローバル COE プログラム、国際環境人材育成プログラム(NUGELP)、海外の大学との連携授業、海外調査での教育等によって、効果を上げてきた。今後とも、これらのプログラムの成果を発展させてゆく。

「学生の主体的な学習を促すための取組み」は、実験、フィールドワークの実習、海外での調査等によって、現実の環境問題に関連した研究テーマを追求することを通して行ってきた。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点Ⅱ－１ 学業の成果

(観点に係る状況)

観点Ⅱ－１－① 履修・修了状況から判断される学習成果の状況

【成果測定手法】

通常の科目についてはシラバス等に成績評価方法について予め明記し、学生に周知している。修士論文や博士論文については、作成過程において中間発表を行い、その過程において、要求される達成水準を伝えている。

【学習プロセスにおける評価】

体系理解科目については、どの科目も出席状況はもちろん、課題ごとのレポート提出や授業全体のレポート提出を必須で課している。各専門領域の学習では、それぞれの授業は少人数で実施され、ていねいな研究指導が行われている。

【単位取得・成績・学位授与状況】

単位取得状況は良好である。博士前期課程では、修士論文の研究について、中間発表等によって進捗状況を点検し、複数教員による審査委員会で審査している。修士学位取得率は、平成22～26年度の研究科全体の平均で93%である。博士後期課程の博士学位取得率は、研究科全体で平成22～26年度の平均は約56%である【資料Ⅱ－１－１参照】。

資料Ⅱ－１－１ 学位取得者数／入学者数と取得率

(博士前期課程)入学者数は前年度の数

専攻	平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度		
地球環境科学	55	55	100%	47	48	98%	42	51	82%	42	43	98%	42	42	100%
都市環境学	70	75	93%	68	76	89%	71	67	106%	63	69	91%	66	68	97%
社会環境学	29	30	97%	30	30	100%	26	29	90%	30	29	103%	18	25	72%
合計	154	160	96%	145	154	94%	139	147	95%	135	141	96%	126	135	93%

(博士後期課程)入学者数は前々年度の数

専攻	平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度		
地球環境科学	7	21	33%	10	21	48%	16	13	123%	9	7	129%	7	9	78%
都市環境学	10	19	53%	11	14	79%	15	10	150%	10	9	111%	6	7	86%
社会環境学	7	14	50%	7	14	50%	4	13	31%	6	11	55%	6	9	67%
合計	24	54	44%	28	49	57%	35	36	97%	25	27	93%	19	25	76%

出典：環境学研究科調べ

観点Ⅱ－１－② 資格取得状況、学外の語学等の試験の結果、学生が受けた様々な賞の状況から判断される学習成果の状況

【資格取得】

教職員免許(専修免許)取得者は毎年10～20数名に達している【資料Ⅱ－１－２参照】。さらに、本研究科では、防災士の資格、社会調査士の資格を取得できる。

資料Ⅱ－１－２ 教職員免許状 専修免許取得者

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
取得者数	23	20	13	13	18	6

出典：環境学研究科調べ

【学生の研究実績】

学生は、指導教員と協議の上、学会等の様々な機会研究成果を発表し、学会誌等に投稿することで、研究成果を公表している。平成27年度、学会発表は302、論文発表は109にのぼっている【資料Ⅱ－１－３参照】。さらに、学生の受賞(国際学会を含む)は、年平均20件に達している【資料Ⅱ－１－４参照】。

資料Ⅱ-1-3 学生の研究業績

専攻	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	学会	論文	学会	論文	学会	論文	学会	論文	学会	論文	学会	論文
地球環境科学	127	31	13	9	104	21	153	35	129	29	128	18
都市環境学	239	95	137	125	86	102	264	263	151	141	103	74
社会環境学	130	28	116	40	47	41	89	30	77	24	71	17
合計	496	154	266	174	237	164	506	328	357	194	302	109

出典：環境学研究科調べ

資料Ⅱ-1-4 学生の受賞数

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計
受賞数	17	21	18	23	21	27	127

出典：環境学研究科調べ

観点Ⅱ-1-③ 学業の成果の達成度や満足度に関する学生アンケート等の調査結果とその分析結果

【学生アンケートの内容】

入学者の志望理由は、「魅力的な研究科」「顕著な教育研究の実績」とした回答が計67%【資料Ⅱ-1-5参照】、在学中に習得したい能力は「専門的知識や能力」「社会人基礎能力」とした回答が計93%を占めている。約9割が後輩に「入学（進学）を勧める」又は「どちらかといえば勧める」と回答している。これらの調査結果によれば、学生は、本人の期待通りに、学力・資質・能力を本研究科在学中に身に付けており、実践的な教育・研究を通して学生の能力が培われたと判断され、本研究科の教育目的・目標がほぼ達成されているといえる。

修了生への教育成果調査から、本研究科の3つの教育目標である「創造力」、「応用力」、「統合力」は、それぞれ84%、91%、82%が「身に付いた」又は「どちらかといえば身に付いた」と回答している。また、修了生の76%が、本研究科で学んだ成果として、「学力・資質・能力の形成」を挙げている【資料Ⅱ-1-6参照】。

資料Ⅱ-1-5 入学者の志望理由、在学中に取得したい能力

	顕著な教育研究の実績	魅力的な研究科	就職や進学に有利	学力、資質、能力に相応	親元からの通学	その他	合計
入学者の志望理由	17	52	11	9	7	2	98
	17%	53%	11%	9%	7%	2%	100%

	専門的知識や能力	社会人基礎能力	教育目標に即した力	友人や仲間作り	合計
在学中に取得したい能力	63	24	9	2	98
	64%	24%	9%	2%	100%

出典：名古屋大学新入生に対するアンケート調査（平成27年4月入学時）環境学研究科分

資料Ⅱ-1-6 修了生へのアンケート結果

(後輩への勧め)

本研究科への入学(進学)を勧めるか	勧める	どちらかと言えば、勧める	どちらかと言えば、勧めない	勧めない	わからない	合計
	71	44	4	2	7	128
	55%	34%	3%	2%	5%	100%

(教育目標の達成、成果)

教育目標が身についた、どちらかと言えば身についた	教育目標①	教育目標②	教育目標③	合計
	創造力	応用力	統合力	
	108	116	105	
	84%	91%	82%	100%
本研究科で学んで取得した成果(複数選択可)	学力・資質・能力の形成	就職・進学	友人等とのコミュニティ形成	社会人としての素養
	102	29	46	25
	76%	27%	35%	27%

出典:名古屋大学教育成果調査(平成27年3月修了時)環境学研究科分

(水準)期待される水準にある。

(判断理由)

「学業の成果の達成度や満足度に関する学生アンケート調査等の調査結果とその分析結果」については、在学中の学生の満足度、修了時点での満足度、就職後の職場の上司の評価等からみて、環境学研究科での学業が期待通り達成され、修了時点でも後輩に入学を推薦できるということから見て、達成度や満足度は高い水準にあると判断される。

観点Ⅱ-2 進路・就職の状況

(観点到に係る状況)

観点Ⅱ-2-① 進路・就職状況、その他の状況から判断される在学中の学業の成果の状況

【キャリア支援の取組】

研究室ごとのキャリア支援のアドバイスの他、ホームカミングデイの企画として、研究職ではない就職をした修了生を講師にして、在校生に就職や就職後の仕事についての経験を話してもらうことを通して、キャリア支援をしている。

【就職・進学率】

博士前期課程修了生の12%程度が博士後期課程に進学し、残りのほとんどは就職している。就職先は建設業、製造業、情報通信、官公庁と多岐にわたる【資料Ⅱ-2-1】。博士後期課程では、修了及び満了生の約55%が、大学、公的研究機関、ポスドク、企業の研究開発部門に進み、研究を継続している。

特に、アドミッション・ポリシーで「環境学研究科が育成しようとする人」として掲げた「専門分野の創造的推進、環境学の創成を担う人」としての研究職への就職者数は、毎年20名前後であり、環境学や、環境学を支える専門領域を担う研究者を着実に輩出している【資料Ⅱ-2-2参照】。「状況が変化したとしても専門的知識を柔軟に応用できる人」としては、環境問題を重視する建設・製造等の民間企業、公務員、サービス業等への就職者が特に博士前期課程修了者で多く、研究科の修了生のうち最も多くを占めている。また、「異分野の成果を統合して環境問題に果敢に取り組む人」としては、行政、ジャーナリズム

ム、NPO等、幅広い分野に就職している。

資料Ⅱ-2-1 博士前期課程修了生の進路状況

修了・満了年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
進学	21	15	20	13	16	12
大学の教員	0	0	2	0	0	0
公的な研究機関	0	1	2	0	1	0
企業(研究開発部門)	2	7	3	9	9	7
企業(その他の業種)	95	77	80	80	75	79
公務員	18	8	12	9	17	12
その他	21	46	26	28	17	16
合計	157	154	145	139	135	126

出典：環境学研究科調べ

資料Ⅱ-2-2 博士後期課程修了及び満了生の進路状況

修了・満了年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
大学の教員	6	3	7	3	2	3
公的な研究機関	6	4	3	5	3	3
ポスドク(名古屋大学)	6	6	3	9	7	4
ポスドク(他大学・研究機関等)	1	1	2	6	8	2
大学非常勤講師	0	2	3	1	0	1
企業(研究開発部門)	3	3	1	0	3	0
企業(その他の業種)	7	3	1	9	6	6
公務員	2	0	5	3	1	2
その他	8	22	16	11	12	12
合計	39	44	41	47	42	33

出典：環境学研究科調べ

【就職先の特徴】

博士前期課程修了者は進学のほか、民間企業、公務員等の多様な就職をしており、さらに、民間企業では研究部門以外の就職が主流となっている。博士後期課程修了者も大学や公的な研究機関や民間研究部門に就職をしているほか、ポスドクが多い。さらに、その他として、幅広い分野に就職している。継続的に修了生を採用している組織として、国や自治体、民間企業等の多様な就職先が挙げられる【資料Ⅱ-2-3参照】。

資料Ⅱ-2-3 継続的に修了生を採用している主たる組織とその人数

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
気象庁	1	1	0	0	1	1
愛知県	4	3	2	3	4	3
名古屋市	4	1	2	1	2	1
(株)大林組	3	2	3	4	1	5
鹿島建設(株)	1	1	2	1	1	5
清水建設(株)	2	4	1	1	1	0
(株)竹中工務店	3	4	2	5	4	4
東邦ガス(株)	2	1	1	1	0	0
中部電力(株)	1	2	0	2	3	4
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	1	1	0	0	0	3

出典：環境学研究科調べ

観点Ⅱ-2-② 在学中の学業の成果に関する修了生及び進路先・就職先等の関係者への意見聴取等の結果とその分析結果

【修了生調査内容】

修了生への教育成果調査から、本研究科の3つの教育目標である「創造力」、「応用力」、「統合力」は、それぞれ84%、91%、82%が「身に付いた」又は「どちらかといえば身に付いた」と回答している。また、修了生の76%が、本研究科で学んだ成果として、「学力・資質・能力の形成」を挙げている。これらの調査結果によれば、学生は、本人の期待通りに、学力・資質・能力を本研究科在学中に身に付けている。本研究科の特徴のある教育課程に裏打ちされた、実践的な教育・研究を通して学生の能力が培われており、本研究科の教育

目的・目標がほぼ達成されているといえる。

その結果、修了生が後輩に本研究科への入学（進学）を「勧める」「どちらかと言えば勧める」とした回答の合計は 89%にのぼっている【資料Ⅱ－1－6 参照、p.12】。

【就職先調査内容】

平成 27 年に実施された修了生の就職先の上司を対象とした調査によれば、「社会が期待する水準を満たしているか」という点について、教育、研究、社会貢献のすべての面において「分からない」という回答を除くと、「ほぼ満たしている」という回答が寄せられており、関係者からも環境学研究科の教育の果たしている役割が高く評価されている【資料Ⅰ－1－6 参照、p.6】。さらに、修了生（特に前期課程）が環境問題を重視する建設・製造等の民間企業、公務員、サービス業等に多く採用されている。県・市等の官庁、電気・ガス等エネルギー部門の会社、大手建設会社等、同一の組織に継続的に採用されていることから、採用者側が満足していると判断できる。

(水準)期待される水準にある。

(判断理由)

在学中の学業の成果については、多くの修了生が環境学研究科での学業が期待通り達成され、後輩に入学を推薦できるとしている。また、就職先の上司からも高い評価を得ている。これらから見て、期待される水準にあると判断される。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

【重要な質の向上／質の変化があった事項】

- ① 第一期中期目標期間終了時点では、すべての項目にわたって「期待される水準」であった。第一期中期目標期間と比べて重要な質の向上があったのは、以下の点である。
- 1) 環境学研究科創設から時間を経るにしたがって第一期中期計画末と比べて、例えば社会環境学領域において環境社会学、環境経済学の専門家が採用されるなど、教員構成も領域横断型教育を実施するのに適合的な多様な教員が揃い、多様な領域の教育を行ってきた。その結果、第二期中期計画期間中には、環境学という新しい文理融合型の研究領域の体系的な研究書が出版され、同時に、名古屋大学大学院5研究科連携ESDプログラムが開始されるなど、教育課程の編成につながってきた。
 - 2) 国内、国外でのOJTによる教育（環境問題の現場で、その問題ごとに解決策を探ることを通しての教育）を体系的に実施し、国際通用性のある教育を進めてきた。また、第一期中期計画よりも留学生教育、英語教育に積極的に取り組み、例えば、英語対応科目は20%増加している。
 - 3) 入学選抜方法や入学促進方法の改善（例えば、第二期中期計画では英語版受験案内の改良や中国語版の新規作成）をすすめ、留学生や社会人を積極的に受入れてきた【別添資料Ⅲ－(1)参照、別添p.6】。こうした実績を踏まえて、「アジア諸国国家中枢人材養成プログラム」構想にも研究科として積極的に取り組んでいる。
- ② こうした点から見て、第一期と比べて、教育活動の質が向上した。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

【重要な質の向上／質の変化があった事項】

- ① 第一期中期目標期間終了時点では、すべての項目にわたって「期待される水準」であった。第一期中期目標期間と比べて重要な質の向上があったのは、以下の点である。
- 1) 第二期においても引き続き第一期の教育方法を引き継ぎながらFD等を通して教育方法の改良を加え、さらに、教員体制が充実してきたことによって、学業成果の達成度が向上し、第一期中期計画期間よりも、第二期中期計画期間の方が、学会発表数や論文数、学生の受賞数からみても水準が高まっている。
 - 2) 修了時点での学生自身による学習効果の判定からみると、本研究科の目標である「創造力」、「応用力」、「統合力」は、第一期中期計画期間ではそれぞれ70%、73%、69%が「身に付いた」という肯定的意見であったが、第二期中期計画期間では、それぞれの値が84%、91%、82%にまで向上した。また、後輩に本研究科への入学を推薦できるという数値の高さから見て、達成度や満足度は高い水準にあると判断できる。
- ② こうした点から見て、第一期と比べて、教育の成果がいっそう向上した。

23. 情報科学研究科

I	情報科学研究科の教育目的と特徴	・・・	23-2
II	「教育の水準」の分析・判定	・・・	23-4
	分析項目 I 教育活動の状況	・・・	23-4
	分析項目 II 教育成果の状況	・・・	23-13
III	「質の向上度」の分析	・・・	23-20

I 情報科学研究科の教育目的と特徴

1. 教育の目的と基本方針

情報科学研究科における教育目的は「情報科学における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、情報科学における学術の研究者、高度の専門技術者及び教授者を養成する」である。

この目的を追求するために、次の基本方針によって、教育活動を実施する。

「博士課程前期課程、後期課程を通じて、情報科学の先端的研究遂行能力を涵養するとともに、社会や文化の特性を理解し、社会的倫理観をも備えた人材を育成する。」

これは、名古屋大学学術憲章にある「自発性を重視する教育実践によって、論理的思考力と想像力に富んだ勇気ある知識人の育成、人材養成を通じた人類の福祉や世界・社会・文化・地域等への発展への貢献」を情報科学の分野で実現しようとするものである。

2. 目標と方針

情報科学研究科は、身につけるべき学力、資質・能力として、「情報科学の学術・社会への影響力の理解」、「情報科学の理論・技術基盤を探究する力の育成」、「情報科学を実践的に活用する力の育成」を教育目標に掲げ、これを目指す教育プログラムの実施と教育のグローバル化への対応を第2期の重点目標にしている。

全学の中期目標・中期計画にそって、次の方針を立て、目標の達成に努めている。

- (1) 中期目標・中期計画（ K10：中核的な研究拠点を形成する。）に対応した方針や取組
情報科学の中核的な研究拠点を形成する。（情報科学研究科の中期計画K8）
- (2) 中期目標・中期計画（ K11：若手研究者を育成するための環境を整備する。）に対応した方針や取組
若手研究者を育成するための環境を整備する。（情報科学研究科の中期計画K9）
- (3) 中期目標・中期計画（ K12：共同利用・共同研究拠点を含む研究所・センター等の機能と活動を充実させる。）に対応した方針や取組
学内関連センター等との連携を深めて領域融合を進める。（情報科学研究科の中期計画K10）
- (4) 中期目標・中期計画（ K13：質の高い学術成果を社会に発信する。）に対応した方針や取組
質の高い学術成果を社会に発信する。（情報科学研究科の中期計画K11）
- (5) 中期目標・中期計画（ K15：産学官連携を推進し、社会に貢献する。）に対応した方針や取組
産学官連携を推進し、社会に貢献する。（情報科学研究科の中期計画K13）
- (6) 中期目標・中期計画（ K36：研究推進や産学官連携の担当部署による研究支援を強化し、外部研究資金を獲得する。）に対応した方針や取組
外部研究資金獲得を高水準で維持する。（情報科学研究科の中期計画K18）
- (7) 中期目標・中期計画（ K47：多様なメディアを活用し、教育・研究活動等を迅速に情報発信する。）に対応した方針や取組
多様なメディアを活用し、教育・研究活動等を迅速に情報発信する。（情報科学研究科の中期計画K20）

3. 研究科の特徴（ミッションの再定義より）

本研究科は、平成15年4月に、工学研究科、人間情報学研究科等で行われていた情報科学分野の教育研究を結集し、「情報」に関する総合的な教育研究体制を整備するために設立された。

研究科のミッションとして、情報科学の理論及び応用を教育研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、情報科学の研究者、高度専門技術者、及び情報科学の普及・利用促進を図る指導者を養成することに取り組んでおり、教育においては、以下の特徴や特色を有している。

本研究科では、情報科学の修了者としての共通基盤を修得し、専攻における学術的な基礎を修得できるカリキュラムを設定するとともに、研究インターンシップ、学外実習、産学連携実習を含めた産学連携を取り入れた教育を行っている。

教育・研究指導体制としては、本研究科の専任教員に加え、本学の情報基盤センター等に所属する情報科学分野の教員、および産学連携による教育を実施するため学外の研究機関や企業からの客員分、連携分の教員が、教育・研究指導にあたっている。また、他大学との連携により、本研究科で提供できない科目の履修を可能とするよう、他大学（南山大学・愛知県立大学・名古屋市立大学等）と単位互換協定を締結している

産学連携教育としては、NTT 関連会社やトヨタなど複数の企業と研究インターンシップ協定を締結して、産と学の協働による実践的教育を実施している。平成 18 年度に設置した、研究科の附属組込みシステム研究センターでは、組込みシステム技術に特化した本学の産学連携研究センターとして、企業と共同研究プロジェクトを展開する一方、教育研究プロジェクトでは、主に社会人を対象とした組込みシステム技術者の人材養成事業の実施や文部科学省の「enPIT 事業」においても分野・地域を越えた実践的情報教育協働ネットワークによる人材育成のための実践教育を実施している。

国際化への対応としては、国際性を涵養するために、研究科独自の博士課程学生海外派遣助成の実施や「国際共同研究による高度情報人の育成（平成 22 年 3 月～25 年 3 月）」プログラムを実施した。さらに、平成 25 年度には「大学院博士課程リーディングプログラム」で採択された「実世界データ循環学リーダー人材養成プログラム」において、本究科はプログラムの基幹研究科として、工学研究科、医学系研究科、経済学研究科と協力し、研究科の垣根を越えたグローバルリーダーとして、国際的に活躍する博士課程人材の養成に取り組んでいる。

なお、平成 27 年度においては、ミッションの再定義に基づき、時代の動向や社会構造の変化に的確に応えるため、学部から大学院までの一貫した教育ができる環境を整える等、課程制大学院制度の趣旨に沿った、教育課程と指導体制の充実及び強化を図ることができる新しい研究科の改組を第 3 期に向け検討中である。

4. 学生受入の状況

入学定員は、設立時には前期課程が 106 名、後期課程が 48 名であり、有職社会人の入学を認めていた。受験者数及び修了者の進路の動向を鑑み、社会の要請に応えるため、平成 21 年度より、前期課程の定員は 126 名に、後期課程の定員は 35 名に変更し、各課程の充足率は各々 98%、69%（平成 22 年度）、105%、66%（平成 23 年度）、109%、66%

（平成 24 年度）、105%、77%（平成 25 年度）、106%、66%（平成 26 年度）、97%、74%（平成 27 年度）である。

[想定する関係者とその期待]

想定する関係者は、在学生・受験生、修了者及び修了者を受け入れる社会であり、その期待は、「情報科学の学術・社会への影響力の理解」、「情報科学の理論・技術基盤を探究する力の育成」、「情報科学を実践的に活用する力の育成」である。修了者が情報科学の高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を獲得することであると考えられる。

とくに、第 2 期は、自ら問題を発見しそれに対する問題解決アプローチを考案できる自律的探求心を抱いた学生、また広く国際性を身につけた学生の排出を目指して、これらの新たな期待に応える取組を実施している。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 I-1 教育実施体制

(観点に係る状況)

観点 I-1-① 教員組織編成や教育体制の工夫とその効果

【教育プログラムとしての実施体制】

計算機数理科学専攻、情報システム学専攻、メディア科学専攻、複雑系科学専攻、社会システム情報学専攻の5つの専攻を置いている。専攻を超えたプログラムとして、附属組込みシステム研究センターが提供する教育プログラム、および大学院博士課程リーディングプログラム「実世界データ循環学リーダー人材養成プログラム」を実施している。

研究科の専任教員が基幹講座を構成するとともに、本学の情報基盤センター等に所属する教員が協力講座を構成している。また、企業等の優れた研究者が客員教員として教育・研究指導に参画することを客員分・連携分として制度化している。

資料I-1-1 連携分の客員教授数(企業から来た客員教授の数)

年度	22	23	24	25	26	27
在籍者数	3	3	3	2	2	2
新規採用者数	2	0	0	1	1	0

【情報科学研究科庶務資料】

【全学目的に即した連携体制】

「実世界データ循環学リーダー人材養成プログラム」の基幹研究科として、工学研究科、医学系研究科、経済学研究科と協力し、研究科の垣根を越えて産業科学のグローバルリーダーとして活躍する博士人材を養成している。リーディング大学院担当として、研究科毎に特任教員を採用し(本研究科では企業、国立情報学研究所等から、特任教授1、特任准教授2、特任助教1を配置)、定期的な合同会議(カリキュラム、学生育成、国際活動)を実施することで研究科を跨る育成体制とした。

産業界(㈱豊田中央研究所、㈱デンソー、MHI エアロスペースシステムズ(株)、アステラス製薬(株)、NTT コミュニケーション科学基礎研究所、日本アイ・ビー・エム株式会社、ネットイヤーグループ(株)、愛知県・産業労働部、日本電気㈱、住友電気工業㈱)や地方自治体(愛知県・産業労働部)からメンター教員が参画し、学生と定期的な会合(月1回)を持つことで、企業の観点から学生育成のアドバイスが行える体制とした。

事務室内に、支援室を設置し、部局にまたがる事務を一貫して進められる体制とした。

その結果、「実世界データ循環学リーダー人材養成プログラム」への本研究科からの履修生が日本音響学会 2014 年秋季研究発表会で発表した研究が学生優秀発表賞を受賞(2014 年度)、日本オペレーションズ・リサーチ学会研究部会「評価の OR」において学生奨励賞を受賞(2015 年度)するなどの成果を上げている。

【組織体制】

研究科附属の「組込みシステム研究センター」を設置し、産学連携による共同研究と連携しつつ、教育プログラムとして、主に社会人を対象とした組込みシステム技術者の人材養成事業(NEP)および、学生を対象とした「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業」(enPiT)を実施している。同センターには、専任の准教授1、助教1に加えて、特に人材養成事業のために特任教授2、特任准教授1、特任助教1を配置している。

体制上の工夫として、年単位で社会人を受け入れるコースでは、コンソーシアム型共同

名古屋大学情報科学研究科 分析項目 I

研究に対して各社から技術者を受け入れて、共同研究に従事させることにより人材育成を行い、研究成果と人材育成の相乗効果を狙っている。また、複数財源による雇用も活用している。

これらの工夫の結果、「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業」では、当初計画を上回る人数の修了生を輩出している。H25年度の修士実績 33 名（目標 20 名）、H26年度の収支実績 52 名（目標 30 名）。また、組込みシステム技術教育の拠点として、複数の他大学の学生を受け入れている（H27年度実績 18 校 56 名）。

【国際性】

インスブルック大学、イスタンブール工科大学、マラ工科大学、ヨアネウム応用科学大学と研究科独自の協定を締結し、相互訪問、研究者の受け入れ、「実世界データ循環学リーダー人材養成プログラム」のサマースクール実施（イスタンブール工科大学）等を実施してきた。在学時にインスブルック大学で共同研究を行った学生が、博士後期課程修了後に同大学でのポスドクに受け入れられる等の成果を上げている。

外国人学生の受け入れ態勢として、研究科内に独自の留学生相談室を設置し、専任教員（外国人教員）を配置している。

日本人学生の海外渡航を促し、国際性を涵養するために、研究科独自の博士課程学生海外派遣助成を実施している。

平成 22 年 3 月から平成 25 年 3 月まで、研究者海外派遣基金助成金を得て「国際共同研究による高度情報人の育成」プログラムを実施した。

【外部組織との連携】

平成 24 年度に、文部科学省の「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業」に、大阪大学を代表として全国 15 大学の連携で申請し採択された。人材育成の実施のために、特任教員と研究員の雇用など実施体制を整備し、参加大学とアドバイザー企業を入れた運営委員会を設置した。

数社の企業と研究インターンシップ協定を締結して、産と学の協働による実践的教育を実施している。

企業等の優れた研究者が客員教員として教育・研究指導に参画することを客員分・連携分として制度化している。

産学官連携による共同研究プロジェクトで雇用している研究員（平成 27 年 3 月時点で 15 名）が、大学院生の演習や社会人向けの人材養成事業に協力している。

本研究科で提供できない科目の履修を可能とするよう、3 大学と単位互換協定を締結している。

【指導体制】

計算機数理科学専攻では、毎年 1 回、専攻全体で中間発表会を行い、集団的な研究指導を行っている（H22-H27）。専攻内の複数の研究室で合同研究発表会が実施されている他、情報システム学専攻の複数研究室と合同セミナーを実施することで、異なる専門分野の教員からの指導が受けられるようにしている。

社会システム情報学専攻では、学生は異なる専門分野の教員を副指導教員とすることを義務付け、異なる専門分野の研究室に出向いて自らの研究テーマについて発表する「専攻ないインターンシップ」を義務付けている。

観点 I-1-② 多様な教員の確保の状況とその効果

【教育目的を実現するための教員構成】

専任教員の採用においては、教育目的に十分に留意した上で、原則として公募により採用している。平成 22 年度から 27 年度 10 月までの公募率は、特任教員を除くと 89% であ

る（38件中33件）。

企業等の優れた研究者が客員教員として教育・研究指導に参画することを客員分・連携分として制度化している。客員分・連携分の実を量・質ともに高めるために、運用申合せを平成24年に定めた。

附属組込みシステム研究センターでは、以下に見るようにこれまで多くの企業経験者を特任教員に採用してきた。特任教授2名：デンソーおよびルネサスのグループの企業より、特任准教授1名：元デンソー社員、特任助教1名：元アイシンAW（採用は平成22より前、研究員4名：横河デジタルコンピュータ、ルネサスおよびデンソーのグループ企業等。

これらの企業と連携した教育体制により、現場のニーズに即応することのできる学生を育成することが可能になった。

平成26年度に「情報科学研究科テニュアトラック教員審査基準等に関する内規」を制定し、テニュアトラック助教を3名採用している。平成27年度には、「情報科学研究科テニュアトラック審査委員会内規」を制定した。

女性教員数、外国人教員数は以下の通りである。

資料 I-1-2 女性教員数、外国人教員数

【定員】		【特任教員】		【合計】	
	人数		人数		人数
全員	72	全員	14	全員	86
うち女性教員	3	うち女性教員	1	うち女性教員	4
うち外国人教員	2	うち外国人教員	3	うち外国人教員	5

【情報科学研究科庶務資料】

観点 I-1-③ 入学者選抜方法の工夫とその効果

【入学者確保と選抜】

入学者確保のための工夫としては、ホームカミングデーで説明会を開催するほか、複数の英語外部試験の導入により、受験しやすさを確保している。

計算機数理科学専攻では、毎年、名古屋・京都・東京・岡山の4箇所で入試説明会を開催している。

【女子学生・社会人・留学生等の入学促進】

女子中高生の理系への進路選択を支援することを目的とした「名古屋大学若手女性研究者サイエンスフォーラム」に研究科から女子学生を派遣し、ポスター発表に参加した。「リケジョ・シンポジウム」に研究科からブースを出展した。

留学生担当講師を1名配置し、留学希望者からの相談、入国・在留に関するアドバイジング、研究生受け入れ（海外、国内）にかかわる手続き整備、研究生希望者本人確認のためのスカイプ・インタビュー、CHSI（中国高等教育学生信息网）を活用した学習歴確認サービス等を実施している。また、本学協定校の同済大学（中華人民共和国・上海市）にて研究科紹介を兼ねた集中講義を実施した。

観点 I-1-④ 教員の教育力向上や職員の専門性向上のための体制の整備とその効果

【FD、教員評価】

年に数回、研究科の全教員を対象に、学生のメンタルヘルス、研究倫理、安全保障輸出管理等個別の重要テーマに絞ったファカルティ・デベロップメント講習会を実施している（年に3から5回）。

教員個人評価において、授業の実施状況、学生指導状況、指導生が博士学位取得に至った件数、博士学位審査における主査・副査の担当状況、授業実施上の工夫など、教育研究

活動を多面的に評価している。評価結果は処遇等へ反映させるとともに、教員にフィードバックしている。

観点 I-1-⑤ 教育プログラムの質保証・質向上のための工夫とその効果

【教学マネジメント体制】

研究科全体で教育プログラムの PDCA サイクルを機能させるために、毎月開催される専攻長会議及び教務入試委員会で課題発見と解決のための議論を行い、その結果に基づき、副研究科長がオブザーバー参加する教務入試委員会で具体的な制度設計を行い、専攻長会議あるいは研究科教授会の承認を得て、実施する体制となっている。

各専攻における改善については、専攻会議で議論し、教務入試委員会で情報交換を行っている。

平成 24 年度には、「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業」のマネジメントのために、参加大学とアドバイザー企業を入れた運営委員会を立ち上げた。

【外部評価・第三者評価】

中期目標期間ごとに、自己評価とそれに基づく外部評価を実施し、評価結果を教育内容、教育方法の改善にフィードバックしている。第 2 期中期目標期間においては、平成 23 年 10 月に自己評価報告書を作成し、平成 24 年 2 月に 2 回目の外部評価を実施した。平成 24 年 2 月の外部評価を受けて、工学研究科と共同でトヨタグループとの博士課程後期課程学生の研究発表会に参加し、研究内容について現場から意見を受けることとした。

【関係者の意見聴取】

学位授与式にあわせ、修了者に本研究科の教育全体についての意見を求めるため修了者アンケートを実施している。

修了者が所属する組織の上司へのアンケート調査を実施している。その結果、上司は、大半の修了者が研究科の教育目標に掲げた力を有していると評価している。そして、社会が期待する役割を情報科学研究科が果たしているかについて、おおむね肯定的な評価が得られた。自由記述では、「社会に出てからの協調性・コミュニケーション力等の人間性の形成が重要」等の意見があり、29 年度に予定されている研究科の組織改編に活かしていく。

「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業」では、毎年外部アドバイザーの視察および助言をもとめている。いずれも、OJL(On the Job Learning)の教育フレームの継続実施が求められ、当初計画通りに被育成者数を増やすために、次の改善を実施した。

(1)参加教員の増員（平成 25 年度 2 名、26 年度 1 名）

(2)カリキュラムの整備：開発チームのキックオフ、毎週の報告・指導、終了時のポスター発表までの教育カリキュラムを体系化した。

(3)参加大学の教員に OJL の育成手法を広め、OJL の普及を図った。

【教育情報の発信】

研究科ウェブサイトのトップページに、「受験希望・高校生・高校教員の方へ」というタブを設け、それをクリックすることによって、研究科の概要、教育活動（授業科目と修了要件、博士論文・修士論文の一覧）、研究活動、学生の進路、入試関連情報、過去の試験問題などが、日英 2 カ国語で一覧できるように工夫している。

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

以上のように、教育プログラムの実施体制は明確に定められ、そのために必要な教員が措置されている。また、「実世界データ循環学リーダー人材養成プログラム」の基幹研究科

として教育を実施する体制が整備されている。研究科に「組込みシステム研究センター」を設置し、教育プログラムとして、主に社会人を対象とした組込みシステム技術者の人材養成事業（NEP）および、学生を対象とした「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業」（enPiT）を実施している。教員確保については原則として公募制を取っているが、企業等の優れた研究者が教育に携われるように様々な制度を用意しており、教員の多様性の確保がなされている。入学者選抜のための工夫として、複数の英語外部試験の導入により、受験しやすさを確保している。ホームカミングデー等で説明会を開催するほか、「名古屋大学若手女性研究者サイエンスフォーラム」への女子学生派遣、留学生担当講師の配置などにより、女子学生や留学生の確保に努めている。教員の教育力向上や職員の専門性向上のため FD を定期的に行っているほか、教員個人評価を適切に実施・フィードバックして教育改善への努力を評価している。教育プログラムの PDCA サイクルを機能させるために、専攻長会議及び教務入試委員会での議論を行っているほか、定期的に外部評価と関係者からの意見聴取を実施している。従って、いずれの観点においても期待される水準にあると考えられるので、I-1 全体としても上記のように判断できる。

観点 I-2 教育内容・方法

（観点に係る状況）

観点 I-2-① 体系的な教育課程の編成状況

【養成する能力等の明示】

大学全体の教育目的等を踏まえつつ、研究科の教育目標 3 項目ならびに具体的な人材育成目標 6 項目を設定し、学生便覧に掲載して学生にも周知している。

【カリキュラムの体系的性】

平成 22 年度には、執行部及び専攻長からなる「カリキュラム検討委員会」を設置し、IT スペシャリストコースで得られた教育的効果を踏まえた、コースウェアの構築を含むカリキュラム改革の検討を月に 1 回のペースで行い、平成 24 年度からの新カリキュラムの骨子をまとめた。

平成 23 年度には、上記骨子を踏まえ、中央教育審議会等において指摘された「大学院教育の実質化」に対応するため、平成 24 年度入学者からの新カリキュラム策定作業を教務入試委員会において実施した。新カリキュラムでは、大学院教育課程のさらなる実質化を図ることを目的に、情報科学の修了者としての共通基盤を修得し、専攻における学術的な基礎を修得できるコースワークを設定するとともに、産学連携教育を骨子としたカリキュラムとするため、研究科における各専攻の授業科目、単位数及び履修基準について見直しを行った。また、博士後期課程の単位数を見直し、特論などの授業科目の修得を履修要件に加えた。

さらに博士前期課程と後期課程間での一貫教育の工夫を行っており、特に事項で述べる「実世界データ循環学リーダー人材養成プログラム」は 5 年一貫教育を前提としたプログラムとなっている。

【大学院のコースワーク】

博士課程前期課程及び後期課程からなり、5 つの専攻ごとに履修コースが設定されている。

また工学研究科、医学系研究科、経済学研究科と連携し、「実世界データ循環学リーダー人材養成プログラム」を提案し、平成 25 年度文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」に採択となった。本プログラムでは、4 研究科に跨る、機械・人間・社会を対象にした、データ取得の学理を横断的に学ぶとともに、それらの解析に共通する数理手法を体系的に学ぶ。さらに多くのケーススタディを行うことで、様々な学問領域で研究されている「実世界データ循環」を俯瞰する力を養う。豊富な海外経験や産業現場の経験を通し

名古屋大学情報科学研究科 分析項目 I

て、この俯瞰力を確固たるものにしつつ、実世界データ循環による社会的価値創造に寄与しうる博士論文研究を行うことで、「実世界データ循環」を構築する力を得る。このようなプログラムを高い意欲と学力を持った学生に対して実施することで、産業界における将来の研究リーダー候補を養成する。

前期課程では、別添資料Ⅱ－Aに示すように、各専攻において、「主専攻科目」、「学外実習」、「他専攻科目」、及び、「研究指導」の科目区分を導入して、基本方針に沿って適切に科目を配置し、区分ごとに修了のための必要単位数を定めている。修了要件は、合計 30 単位以上を取得するとともに、研究指導を受けて修士学位論文の審査に合格することである。別添資料Ⅱ－Bに時間割例を示す。

後期課程における修了要件は、別添資料Ⅱ－Cに示すように、主専攻科目のセミナーを 8 単位以上取得するとともに、指導教員の研究指導を受けて博士学位論文の審査に合格することである。

「研究指導」は学位論文に関する研究を通して行われ、研究テーマの設定、文献調査指導、実験指導、論文のまとめ方指導、学会等での研究発表指導など研究活動のすべての事項を含んでいる。

【学際的教育】

平成 24 年度には、「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業」を新たに実施するために、教材の整備、試行 OJL (On the Job Learning) と試行 OJL 合宿などを実施した。

【科目群】

特色ある科目群として、実世界データ循環学リーダー人材養成プログラムでは、「実世界データ解析学特論」等の講義・演習科目、実世界ワーク・グローバル循環系「グローバルチャレンジ I,II」、「フォローアップビジット」、実世界ワーク・イノベーション循環系「研究インターンシップ」、「産学官プロジェクトワーク」からなる 5 年一貫のコースワークを提供している。

観点Ⅰ－2－② 社会のニーズに対応した教育課程の編成・実施上の工夫

【産業ニーズに対応した人材養成】

学生からの、情報科学の諸分野を俯瞰的に理解したいという要請に応えるため、各専攻で、他専攻の学生向きに専攻名を冠した特論を開講している。また、情報に関わる広い分野からの学生の受け入れ、及び、学際分野の研究に対応するため、学部及び他研究科の科目の単位を、基準を定めて修了単位として認めている。前期課程における他専攻科目及び学部・他研究科科目の履修状況を資料Ⅰ－2－1に示す。

社会からの要請として、先端的研究遂行能力とともに実践的研究開発力の養成が求められている。これに応え、企業からの客員教員による特論、セミナーを開講している。また、平成 18 年度に附属組込みシステム研究センターを設置し、学生が企業との共同研究プロジェクトに参加する機会を増やしている。

資料Ⅰ-2-1 前期課程学生の他専攻科目、他研究科・学部開講科目の単位取得状況

科目区分	取得単位数	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
他専攻科目	4 単位	80	64	71	21	9	25
	6 単位	29	39	43	3	3	0
	8 単位以上	16	7	10	2	2	0
	計	125	110	124	26	14	25
学部・	1-2 単位	3	3	8	6	4	10

名古屋大学情報科学研究科 分析項目 I

他研究科科目	3-4 単位	3	6	5	7	2	3
	5-6 単位	0	0	1	0	0	1
	7 単位以上	1	0	1	0	0	0
	計	7	9	15	13	6	14

【情報科学研究科教務資料】(H27 年度は前期分のみ)

【社会人向けプログラム】

社会人対象の教育としては、組込みシステム研究センターにおいて、平成 20 年度までの文部科学省科学技術振興調整費「振興分野人材養成プログラム」の受託事業「組込みソフトウェア技術者人材養成プログラム」を基礎に、平成 21 年度より特別教育研究経費「組込みシステム技術に関する高度な研究開発人材の養成」により実施している。また、定期的に基盤研究公開セミナー、先端技術公開セミナー、講演会・シンポジウムを開催している【別添資料Ⅱ-D】。

【博士学生のノンアカデミック能力養成】

研究科共通科目「プロジェクト管理」において、プロジェクトマネジメントに関する体系的な知識の枠組みと実践的な技法について解説するとともに、企業や産学連携における研究開発プロジェクトマネジメントの実施例についても紹介している。

観点 I-2-③ 国際通用性のある教育課程の編成・実施上の工夫

【グローバル人材養成】

実世界データ循環学リーダー人材養成プログラムでは、修了後国際的に活躍できるリーダー人材を養成するため、British Council による英語特別クラス、および 2 週間の海外派遣による英語能力トレーニングを実施している。また、国際的な生産業の分業体制を実感するとともに、海外におけるコミュニケーション、知識伝授、文化交流の実践を通じて、プログラム学生の国際性を涵養することを目的として、自動車工学に関するサマースクールを本プログラムの連携校であるイスタンブール工科大にて 2 週間のサマースクールを開催した。

【国際的な研究体験】

平成 20 年度より、博士課程に在籍する学生の海外での研究活動を支援するため、研究科独自の博士課程学生海外派遣助成による渡航支援を実施している（毎年 15 名を上限）。

平成 22 年 3 月から平成 25 年 3 月まで、研究者海外派遣基金助成金を得て実施した「国際共同研究による高度情報人の育成」プログラムで、後期課程学生 12 名を、海外の大学に滞在（2 週間～1 ヶ月）させ、世界的な研究の体験と国際性涵養の機会を与えた。

観点 I-2-④ 養成しようとする人材像に応じた効果的な教育方法の工夫

【教育方法の組み合わせ】

前期課程における主専攻科目は、セミナー、特論、特別講義、演習からなる。セミナー及び演習は少人数のクラスに分かれて実施されている。特論の 1 科目あたりの履修者が平均 24.8 人であるのに対し、セミナーの 1 クラスあたりの履修者は平均 7.3 人である（平成 22 年度）。特別講義は、数名の非常勤講師が集中講義の形式で実施している。演習は、たとえば、「情報システム学演習 A」では、学生が所属する研究室において演習を行うほか、別の研究室でも 2 ヶ月間の演習を義務付ける等の工夫をしている。学生にバランスよく確実に履修させるため、科目の小区別に、修了のための必要単位数を定めている。

後期課程においても、セミナーの履修を義務付けるとともに、学外実習として、企業との協定に基づく「研究インターンシップⅡ」を設けている。

前期課程、後期課程とも、研究指導に関して、複数指導教員制を実施している。また、前期課程 1 年次終了前後には研究の中間発表会を専攻ごとに実施している。後期課程にお

名古屋大学情報科学研究科 分析項目 I

いても専攻ごとに中間発表会を実施している。修士の学位審査は、審査委員の教員のみならず、原則として専攻の全教員が出席する審査会にて行っている。博士の学位審査においては、客観的な基準を担保するために、複数本の学術雑誌論文が受理されていることを要件に加えている。

【多様な学修・研究機会】

南山大学大学院数理情報研究科、愛知県立大学大学院情報科学研究科、名古屋市立大学大学院芸術工学研究科と、単位互換協定を締結している。計算機数理科学専攻では、平成22年度より南山大学数理情報学研究科との間でTV会議による双方向の講義形態での授業を取り入れ、学生の履修科目の幅を拡げている。また、その講義の中でアルゴリズムのコンペティションを行い、学生の興味を高めるような工夫をしている。ITスペシャリストコースでは、コア科目、要素技術科目のTV会議による双方向講義を実施した。

さらに、複雑系科学専攻では、他研究科と共同で大規模並列数値計算特論、計算科学フロンティア連続講義を開講し、より幅広い視点からの講義を提供している。

資料I-2-2 TA, RAの採用数

年度	H22年度		H23年度		H24年度		H25年度		H26年度		H27年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
TA採用数	75	23	100	12	124	13	146	24	117	19	159	61
TA採用比率	0.28	0.22	0.37	0.11	0.45	0.16	0.52	0.28	0.42	0.21	0.61	0.68
RA採用数		27		28		25		25		23		9
RA採用比率		0.25		0.26		0.30		0.29		0.25		0.10

【情報科学研究科教務資料】

【博士のキャリア開発】

学生は、教育指導能力向上を目的として情報科学研究科の教員が担当する学部授業のTAを担当し、教授法のスキルを身につける機会が与えられている。また、後期課程の学生はRAを経験することで、研究者としてのリテラシーを学ぶことができる。資料I-2-2にTA及びRAへの採用数を示す。

観点I-2-⑤ 学生の主体的な学習を促すための取組

【アクティブラーニング】

実世界データ循環学リーダー人材養成プログラムでは、企業メンターの協力により、企業・教員と学生との指導・議論の場を提供する「産学官グループワーク」を実施している。また、学生の自主性に基づく活動として、リーダーズセミナーを年数回、学生グループによる「独創的な教育研究プロジェクト」を年2件程度実施している。

【学習意欲向上方策】

前期課程1年次終了前、後期課程2年次終了前に、研究科主催の進路ガイダンスを開催し、進学及び就職に対する主体的な活動を支援している。平成22年度以降の進路ガイダンスでは、研究職に就いたOBの経験談や人材育成センターの協力を得たキャリアパス支援についてのガイダンスも加え、進学意欲を促す努力を行っている。

また平成25年度より、研究科長裁量経費による博士課程に在籍する学生の研究費助成制度を開始し、毎年30名を上限に、一人あたり最大50万円を支給している。

資料I-2-3 博士課程後期課程研究費助成実績

	H25年度	H26年度	H27年度
助成者数	15	24	24

実世界データ循環学リーダー人材養成プログラムではプログラム履修生(平成 26 年度入学 9 名、27 年度入学 4 名) に対し、給付型の奨励金を支給している。

【単位の実質化】

前期課程の学生は、当初ガイダンスにおいて科目区分や修了要件に関わる指導を受け、指導教員と相談して2年間の履修計画を作成し、研究科に提出する。学習計画の主体的作成を助けるため、履修方法及び授業内容は、入学時に配布される授業カタログの冊子に概要が記載され、科目ごとの詳細なシラバスは、学期初めに本研究科ウェブページ上の電子シラバスに掲載される【別添資料Ⅲ-A】。

【学習環境の整備】

学生は、所属する研究室において自らの勉学場所を確保し、インターネットに接続された PC (一人 1 台以上) を利用可能である。また、研究科の教育・研究用先端計算機システムやアカデミックコミュニティシステムも利用できる。アカデミックコミュニティシステムは当研究科が開発したシステムで、これにより講義・ゼミ・研究などの多様なグループでの意見交換を可能とした。また、名古屋大学情報基盤センター全国共同利用システムも研究科の経費負担により利用できる環境にある。これらの設備によって、主体的学習・研究が促進される体制となっている。教員はオフィスアワーを設定し、学生の質問に積極的に応える機会を設けている。

【教室外学修プログラム等の提供】

科目区分「学外実習」では、企業との協定に基づく研究インターンシップ I、II を実施している。さらに、前期課程では企業が募集するインターンシップに対しても、研究科で定めた基準により単位認定する制度を設けている。

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

I-2-①については、博士課程教育リーディングプログラムに採択されるなど積極的に教育課程の改善が行われている。I-2-②については、社会ニーズに対応して受講可能とした他専攻や他研究科の学際的科目を多くの学生が受講している。さらに学外に向けて基盤研究公開セミナー、先端技術公開セミナー、講演会・シンポジウムが開催されている。I-2-③については、研究科長裁量経費による博士課程学生海外派遣助成制度が有効に活用されており、また、リーディングプログラムでは種々のグローバル教育が重点的に行われている。I-2-④については、複数指導教員制、TA/RA の積極的な雇用、近隣大学との連携授業等、効果的な教育方法の工夫が継続して行われている。I-2-⑤については、研究科長裁量経費による博士課程学生研究費助成制度、種々の単位の実質化の施策が実現されている。以上より、I-2-①～⑤のいずれの観点においても期待される水準にあると考えられ、I-2 全体としても同様に判断できる。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点Ⅱ－１ 学業の成果

(観点に係る状況)

観点Ⅱ－１－① 履修・修了状況から判断される学習成果の状況

【単位取得・成績・学位授与状況】

まず、前期課程について分析する。修士学位の取得者数と取得率を資料Ⅱ－１－１に示す。標準修業年限での取得率は、毎年高い値を維持している。特論、セミナー、演習などの成績評価は、電子シラバス等で学生に事前に周知した評価基準に従って担当教員が厳正に行っており、その結果、成績に著しい偏りはない。これらのことから、質を伴った高い修了率であるといえる。

次に、後期課程について分析する。博士学位の取得状況を資料Ⅱ－１－２に示す。「研究の達成度について、不断の努力によって博士課程の5年間で達成できると想定される基準」としているが、標準修業年限以内での学位取得率は毎年2割から3割前後であるが、学位取得率(学位取得者数/(D3学生数+短縮修了者数))は3割から6割近くである。教員は慎重ながらも、学生の学位取得に向け粘り強い指導を行っている様子が見え、引き続き博士学位取得率を向上させるための努力が求められる。

資料Ⅱ－１－１ 前期課程における学位取得状況

年度	在籍者数 (M2)	学位取得者数	取得率 (%)
	A	B	B/A
H22年度	147	130	88.4
H23年度	137	117	85.4
H24年度	140	124	88.6
H25年度	147	135	91.8
H26年度	142	137	96.5
H27年度	137	126	91.9

【情報科学研究科教務資料】

資料Ⅱ－１－２ 後期課程学生の学位取得状況

年度	D3 学生数* A	標準修業年限 B	短縮修了 C	過年度修了 D	標準修業年限内 学位取得率 (%) (B+C)/(A+C)	学位取得率 (%) (B+C+D)/(A+C)
H22年度	43	5	3	6	17.4	30.4
H23年度	60	15	3	18	28.6	57.1
H24年度	43	7	1	7	18.2	34.1
H25年度	35	6	2	5	21.4	35.1
H26年度	39	6	1	14	17.9	52.5
H27年度	43	2	4	6	12.7	25.5

観点Ⅱ－１－② 資格取得状況、学外の語学等の試験の結果、学生が受けた様々な賞の状況から判断される学習成果の状況

【資格取得】

平成 22 年度～27 年度の教員免許取得者数は、それぞれ 0 名（平成 22 年度）、6 名（平成 23 年度）、3 名（平成 24 年度）、1 名（平成 25 年度）、1 名（平成 26 年度）、3 名（平成 27 年度）となっている。

【学生の研究実績】

まず、前期課程について分析する。研究への動機付け及びコミュニケーション能力向上等を目的に、国内外での積極的な発表を学生に勧めており、平成 22 年度～27 年度では年間一人あたり 0.84 回の研究発表をしている（資料Ⅱ－１－３）。このことは、学生が身につけた学力や能力の客観的かつ端的な根拠であると同時に、「教育目標を研究活動により達成」という学生の自己評価結果を裏付けている。

次に、後期課程について分析する。前期課程の学生以上に積極的な学会発表を勧め、その結果、資料Ⅱ－１－４に示すように、年間一人あたり論文 0.47 本、学会発表 1.03 回と多くの研究発表がなされている。また、学生の受賞数は、年平均 9.8 人に一人と良好である。また、資料Ⅱ－１－５に示すように、ほぼ毎年数名の学生が日本学術振興会特別研究員に採用されており、高い水準の研究が行われていることがうかがえる。

資料Ⅱ－１－３ 前期課程学生の研究活動実績

年度	論文発表数	学会発表数	受賞数	課程在籍者数
H22 年度	30	240	20	273
H23 年度	15	210	20	270
H24 年度	12	218	21	277
H25 年度	16	244	26	279
H26 年度	13	250	21	275
H27 年度	18	210	19	259

【情報科学研究科企画評価委員会資料】

資料Ⅱ－１－４ 後期課程学生の研究活動実績

年度	論文発表数	学会発表数	受賞数	課程在籍者数
H22 年度	51	154	12	102
H23 年度	70	158	13	107
H24 年度	35	101	6	82
H25 年度	38	112	6	85
H26 年度	40	112	12	89
H27 年度	42	92	9	89

【情報科学研究科企画評価委員会資料】

資料Ⅱ－１－５ 日本学術振興会特別研究員への採用状況

年度	DC1	DC2	PD	RPD	計
H22年度	2	1	0	0	3
H23年度	0	2	2	0	4
H24年度	0	2	1	0	3
H25年度	0	3	1	0	4
H26年度	1	3	0	0	4
H27年度	0	0	0	0	0

【情報科学研究科教務資料】

観点Ⅱ－１－③ 学業の成果の達成度や満足度に関する学生アンケート等の調査結果とその分析結果

【学生アンケートの内容】

平成22～27年度の修了時での全学のアンケート（教育成果調査A）の結果に基づいて分析する。資料Ⅱ－１－6のように、学生の約8割が、本学の教育目的として掲げられた行動を日々心がけており、その結果、8～9割が、「研究科の教育目標を身につけることができ」（資料Ⅱ－１－7）、それが培われたのは、セミナー、実習や講義形式による研究活動としている。そして、大学院で学んだ成果として、「学力、資質・能力の形成」（114）、「就職・進学」（56）、「友人等のコミュニティ形成」（55）が上位を占めた（26年度、回答総数128）。

資料Ⅱ－１－6 名古屋大学の教育目的として掲げられた行動につとめているかどうかの調査結果（教育成果調査A 平成26年3月実施、有効回答数128名）

	あてはまる	やや、あてはまる	あまり、あてはまらない	あてはまらない	わからない	不明
機会をつかむ	38(30%)	65(50%)	14(11%)	9(7%)	2(2%)	0(0%)
困難にいとむ	40(31%)	59(46%)	24(18%)	2(2%)	2(2%)	1(1%)
自律性と自発性を育む	43(33%)	60(47%)	19(15%)	5(4%)	1(1%)	0(0%)

【教育成果調査A】

資料Ⅱ－１－7 研究科の教育目標が身についたかどうかの調査結果

（教育成果調査A。平成26年3月実施、有効回答数128名）

教育目標	あてはまる	やや、あてはまる	あまり、あてはまらない	あてはまらない	わからない	不明
情報科学の学術・社会への影響力の理解	51 (40%)	57 (45%)	16 (12%)	3 (2%)	1 (1%)	0 (0%)
情報科学の理論・技術基盤を探求する力	44 (34%)	69 (54%)	11 (8%)	2 (2%)	2 (2%)	0 (0%)
情報科学を実践的に活用する力	47 (37%)	64 (50%)	9 (7%)	3 (2%)	5 (4%)	0 (0%)

【教育成果調査A】

資料Ⅱ－１－8 前期課程での学習が修了後の活動に役立つと思うかどうかの調査結果

（研究科独自の前期課程修了時アンケート）

年度	就職・進学先の専門分野が類似して役立つと思う	専門分野は異なるが考え方や手法は役立つと思う	あまり役立つとは思わない	無回答

名古屋大学情報科学研究科 分析項目Ⅱ

H22 年度	70 (60%)	44 (38%)	1 (1%)	2 (2%)
H23 年度	59 (52%)	49 (43%)	2 (2%)	3 (3%)
H24 年度	60 (53%)	52 (46%)	0 (0%)	2 (2%)
H25 年度	63 (48%)	59 (45%)	6 (4%)	1 (1%)
H26 年度	45 (34%)	73 (55%)	0 (0%)	8 (6%)
H27 年度	51 (41%)	65 (52%)	4 (3%)	3 (2%)

【研究科の修了時アンケート結果】

資料Ⅱ－１－９ 他専攻科目の修得は視野の拡大に役立ったかどうかの調査結果

(研究科独自の前期課程修了時アンケート)

年度	役立った	やや役立った	普通	やや役立たなかった	役に立たなかった	無回答
H22 年度	52 (44%)	38 (32%)	21 (18%)	1 (1%)	3 (3%)	2 (2%)
H23 年度	49 (43%)	38 (34%)	18 (16%)	4 (4%)	2 (2%)	2 (2%)
H24 年度	52 (46%)	31 (27%)	20 (18%)	4 (4%)	7 (6%)	0 (0%)
H25 年度	32 (24%)	43 (32%)	42 (32%)	2 (1%)	6 (4%)	4 (3%)
H26 年度	33 (25%)	54 (40%)	27 (20%)	2 (1%)	2 (1%)	4 (3%)
H27 年度	39 (31%)	41 (33%)	27 (21%)	6 (4%)	7 (5%)	0 (0%)

【研究科の修了時アンケート結果】

つぎに、研究科独自に平成 17 年度より毎年実施している前期課程修了時アンケート調査から、毎年 9 割以上の学生が、「前期課程での学習が今後の活動に役立つと思う」と回答し（資料Ⅱ－１－８）、およそ 6～8 割の学生が、他専攻科目の修得は視野の拡大に「役立った」または「やや役だった」と回答している（資料Ⅱ－１－９）。

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 以上のように、修了状況については後期課程の修了率はやや低いものの、前期課程は質を伴った高い修了率を維持している。また、学生の研究活動も高水準かつ活発に行われており、学業の成果についての満足度も高い。従って、Ⅱ－１－①、②、③いずれの観点においても期待される水準にあると考えられるので、Ⅱ－１全体としても上記のように判断できる。

観点Ⅱ－２ 進路・就職の状況

(観点到に係る状況)

観点Ⅱ－２－① 進路・就職状況、その他の状況から判断される在学中の学業の成果の状況

【キャリア支援の取組】

キャリア支援のための取り組みとして研究インターンシップを推進している。資料Ⅱ－２－１に研究インターンシップ実績を示す。近年では毎年 10 数件の実績があり、協定締結企業数も次第に増えてきている。

資料Ⅱ－２－１ 研究インターンシップ実績(本研究科と工学研究科と企業との間で協定を締結している企業での実施)

企業名	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
日本電信電話 (株)	2	4	3	4	6	3

名古屋大学情報科学研究科 分析項目Ⅱ

西日本電信電話（株）		1	3		5	3
（株）東芝		5	6	6	4	2
（株）豊田中央研究所		2	2			1
三菱重工（株）		1	2	1	1	1
トヨタ自動車（株）			2		2	3
トヨタテクニカルディベロップメント（株）				1		2
新日鉄住金（株）					1	
（株）デンソー					2	
トヨタ紡織（株）					1	
合計	2	13	18	12	22	15

【情報科学研究科教務資料】

【就職・進学率】

資料Ⅱ－２－２、Ⅱ－２－３は、前期課程及び後期課程修了生の進路状況である。進路確定者の割合は前期課程が93%（就職率84%、進学率8%）、後期課程（修了生と満了生）が94%と、高い数値である。

【就職先の特徴】

資料Ⅱ－２－２が示す通り、前期課程修了の就職希望者は、在学中に修得した能力を十分に発揮できる業種の企業や研究機関に就職している。また、Ⅱ－２－３が示す通り、後期課程修了生・単位取得退学生（満了生）も、教育・研究機関だけでなく、民間企業など、専門能力を発揮できる広い分野の職に就いている。

資料Ⅱ－２－２ 前期課程修了生の進路状況

修了年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
大学院後期課程進学	10	9	12	9	11	13
農業・林業・漁業・鉱業	0	0	0	0	0	0
建設業	1	0	0	0	0	0
製造業	64	52	38	43	60	55
電気・ガス	2	2	3	0	4	3
情報通信業	31	37	48	53	38	38
運輸業	1	2	1	1	1	0
卸売・小売業	0	0	3	1	2	1
金融・保険業	3	0	2	3	0	0
不動産業	0	0	0	0	0	0
飲食店・宿泊業	0	0	0	0	0	0
医療・福祉	0	0	0	0	1	0
教育学習支援業	5	2	1	2	0	0
複合サービス業	0	1	0	0	0	2
サービス業	2	4	3	12	6	3
官公庁	2	1	2	1	4	1
未定・不明	9	7	11	10	10	10
合計	130	117	124	135	137	126

【情報科学研究科教務資料】

資料Ⅱ－２－３ 後期課程修了・満了生の進路状況

修了年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
企業等	5	13	6	3	6	7
官公庁	0	1	1	0	0	0
公的研究機関	0	0	0	0	1	0
大学等	2	14	9	5	0	3
その他 (PD, 帰国)	6	6	13	2	6	6
未定・不明	2	1	0	4	0	0
合計	15	35	29	14	13	16

【情報科学研究科教務資料】

観点Ⅱ－２－② 在学中の学業の成果に関する卒業・修了生及び進路先・就職先等の関係者への意見聴取等の結果とその分析結果

【卒業生調査内容】

平成 25 年 3 月に実施した平成 22 年度修了者を対象とするアンケートに基づいて分析する。修了者本人へのアンケート（教育成果調査 B）の結果、回答社の約 90%が、「本学の教育目的に掲げた行動に努めている」と回答しており、これらの行動を培う基礎となった教育課程は大学院課程であるとしている。そして、資料Ⅱ－２－４に示すように、研究科の教育目標の修得については、多くの修了者が身についたと回答している。自由記述に、「学生の自発性を引き出すことが重要」、「実践的な研究を実施し社会貢献できる人物が求められる」との意見があった。

資料Ⅱ－２－４ 修了者が研究科の教育目標が身についた／養われたかどうかの平成 22 年度修了者本人に対する調査結果（教育成果調査 B。平成 25 年 3 月実施、有効回答数 31 名）

教育目標	身についた／養われた	どちらかと言えば身についた／養われた	どちらかと言えば身について／養われていない	十分に身について／養われていない	わからない	不明
情報科学の学術・社会への影響力の理解	11 (35%)	17 (55%)	2 (6%)	0 (0%)	1 (3%)	0 (0%)
情報科学の理論・技術基盤を探究する力	14 (45%)	14 (45%)	3 (10%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
情報科学を実践的に活用する力	11 (35%)	16 (52%)	3 (10%)	0 (0%)	1 (3%)	0 (0%)

【教育成果調査 B】

【就職先調査内容】

修了者が所属する組織の上司へのアンケート（教育成果調査 BS）の結果、上司は、大半の修了者が研究科の教育目標に掲げた力を有していると評価している（資料Ⅱ－２－５）。そして、社会が期待する役割を情報科学研究科が果たしているかどうかについては、おおむね肯定的な評価である（資料Ⅱ－２－６）。自由記述では、「自律性と自発性を育む教育が特に重要」、「さまざまな角度から柔軟に問題に取り組める広い視野を持つことが求められる」などの意見があった。

資料Ⅱ－２－５ 修了者が研究科の教育目標が身について／養われているかどうかの平成 22 年度修了者の上司に対する調査結果（教育成果調査 BS。平成 25 年 3 月実施、有効回答数 27 名）

教育目標	身について／養われている	どちらかと言えば身について／養われている	どちらかと言えば身について／養われていない	十分に身について／養われていない	わからない	不明

名古屋大学情報科学研究科 分析項目Ⅱ

		われている	いない	ていない		
情報科学の学術・社会への影響力の理解	11 (41%)	13 (48%)	2 (7%)	0 (0%)	1 (4%)	0 (0%)
情報科学の理論・技術基盤を探究する力	13 (48%)	12 (44%)	1 (4%)	0 (0%)	1 (4%)	0 (0%)
情報科学を実践的に活用する力	13 (48%)	10 (37%)	3 (11%)	0 (0%)	1 (4%)	0 (0%)

【教育成果調査 BS】

資料Ⅱ－２－６ 情報科学研究科の教育活動は社会が期待する水準を満たしているか/果たしているかどうかの平成 22 年度修了者の上司に対する調査結果（教育成果調査 BS。平成 25 年 3 月実施、有効回答数 27 名）

ほぼ果たしている	あまり果たしていない	わからない
22	2	3

【教育成果調査 BS】

（水準）期待される水準にある

（判断理由）以上のように、修了生は専門能力を活かせる様々な就職先で活躍しており、アンケートからは研究科での学業成果が十分に就職先で活かされている様子がうかがえる。従ってⅡ－２－①、②のいずれの観点においても期待される水準にあると考えられるので、Ⅱ－２全体としても上記のように判断できる。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

IT スペシャリストコースの設置による実践的活用力育成教育や、後期課程の教育の活性化、産学連携による教育の推進など、第1期中期目標期間終了時までには実現された教育活動を、第2期においては、さらに充実・展開させることとなった。

具体的には、学生に対して国際性を身につけさせるためのプログラムを実施してきている。例えば、インスブルック大学、イスタンブール工科大学、マラ工科大学、ヨアネウム応用科学大学と研究科独自の協定を締結し、「実世界データ循環学リーダー人材養成プログラム」のサマースクール実施（イスタンブール工科大学）等を実施してきた。また、博士課程に在籍する学生の海外での研究活動を支援するため、研究科独自の博士課程学生海外派遣助成による渡航支援を実施している。

また、博士課程学生の自主的研究態度を育成することに注力している。そのために、研究科長裁量経費による博士課程に在籍する学生の研究費助成制度を開始し、毎年30名を上限に、一人あたり最大50万円を支給するなどの具体的施策を施してきている。

組織レベルで、各教員ごとの教育活動のレベル向上につとめている。教員個人評価において、授業の実施状況、学生指導状況、指導生が博士学位取得に至った件数、博士学位審査における主査・副査の担当状況、授業実施上の工夫など、教育研究活動を多面的に評価している。自己評価の実施に留まらず、評価結果は処遇等への反映させるとともに、教員にフィードバックするなど、組織レベルで、常に改善を心がけている。

以上を通して、専門性と学際性を兼ね備えた学生を輩出するための十分な教育環境を提供するに至った。以上を通して、教育活動の状況は、期待される水準にあると考えられる。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

本研究科は、第1期中期目標期間を通して、平成19年度よりカリキュラムを改定する等、教育体制は十分に機能してきている。具体的には、B情報科学の幅広い分野に応じた5つの専攻に加え、新たにITスペシャリストコースを設けるなど、それぞれ適切なカリキュラムを提供してきた。

第2期は、前述のように、さらに拡充された教育活動を踏まえて、継続的に高水準の教育成果を生み出してきている。新たな取り組みとしても、「実世界データ循環学リーダー人材養成プログラム」の基幹研究科として、工学研究科、医学系研究科、経済学研究科と協力し、研究科の垣根を越えて産業科学のグローバルリーダーとして活躍する博士人材を養成している。所属学生は、いくつかの学会等での受賞実績をあげるなど、すでに顕著な成果が現れてきている。

修了生は専門能力を活かせる様々な就職先で活躍しており、アンケートからは研究科での学業成果が十分に就職先で活かされている様子がうかがえる。また、学生の研究実績に関しても、高い水準に達しており、この点は毎年数名の学生が日本学術振興会特別研究員に採用されていることからもうかがえる。以上を通して、教育成果の状況は、期待される水準にあると考えられる。

24. 創薬科学研究科

I	創薬科学研究科の教育目的と特徴	・・・	24-2
II	「教育の水準」の分析・判定	・・・	24-4
	分析項目 I 教育活動の状況	・・・	24-4
	分析項目 II 教育成果の状況	・・・	24-11
III	「質の向上度」の分析	・・・	24-14

I 創薬科学研究科の教育目的と特徴

1. 教育の目的と基本方針

本研究科における教育の目的は「多分野に跨る学術基盤を融合した高い研究開発能力を備え、広い視点から次世代創薬を先導する創薬基盤研究者の養成」である。

この目的を追求するために、次の基本方針によって、教育活動を実施する。

- (1) 理・工・農・薬学の理系学術分野を融合した多分野融合型教育課程の編成
- (2) 創薬研究に必須である薬学知識の体系的修得
- (3) 理・工・農学の基盤的知識の充実と実践的な多分野融合力の養成
- (4) 専門性を深化させ分野横断型研究へと発展させる創造力の涵養

これは、名古屋大学学術憲章にある「自発性を重視する教育実践によって、論理的思考力と想像力に富んだ勇氣ある知識人の育成，人材養成を通じた人類の福祉や世界・社会・文化・地域等の発展への貢献」を創薬科学の分野で実現しようとするものである。

2. 目標と方針

本研究科は、身につけるべき資質・能力として、「創薬科学研究者としての基盤力」、「実践的融合力」、「高度な専門力」を教育目標に掲げ、これを目指す教育の実施と国際化への対応を第2期の重点目標にしている。

- (1) 中期目標・中期計画 (K2:大学院課程の教育体系を整備し、教育方法を改善する。) に対応した方針や取組
新入生意識調査・授業アンケート・修了生達成度調査を実施し、それらを総合的に判断して、教育改善に努める。そのための、FDを随時開催する。(創薬科学研究科の中期計画 K1)
- (2) 中期目標・中期計画 (K3:留学生等の多様な学生への教育を整備する。) に対応した方針や取組
留学生の受験者を考慮した、英語併記の試験問題作成を検討する。(創薬科学研究科の中期計画 K2)
- (3) 中期目標・中期計画 (K5:教育の実施体制・方法・結果を点検し、改善に活かす。) に対応した方針や取組
授業アンケートの活用をさらに推し進めるため、アンケート内容および実施方法について検討する。(創薬科学研究科の中期計画 K3)
- (4) 中期目標・中期計画 (K6:学術的・社会的役割の観点から教育組織を見直し、アジア地域を中心とした海外拠点等を整備する。) に対応した方針や取組
FDでの議論を踏まえ、授業内容・実施方法の改善を推進する。英語講義を有効にするための映像教材等の活用を進める。(創薬科学研究科の中期計画 K4)
- (5) 中期目標・中期計画 (K17:国際プログラム群を設けること等により留学生の比率を10%以上に増やし、また、アデレード大学等との国際共同学位プログラムを展開するなど、国際化に対応した教育プログラムを充実させる。海外拠点等を活用し、愛知教育大学、三重大学等と連携してグローバル人材の育成に取り組む。) に対応した方針や取組
博士前期課程講義「科学英語」を引き続き実施する。「先端融合講義」の英語化を進める。訪日研究者の講演会の開催や参加に加え、国際学会への学生派遣を奨励する。(創薬科学研究科の中期計画 K15)

3. 研究科の特徴

ミッションの再定義にもあるように、創薬科学に関わる幅広い知識を修得し、大学および公的研究機関や製薬および医療関連企業において次世代の創薬科学研究を先導する人材(創薬基盤研究者)の養成を目指し、理・工・農・薬学の多分野融合型の教育を実施している。また、理・工・農学の基礎研究力と連携力を活用した分野横断的研究を推進し、わが国の創薬科学の発展に貢献してきている。これらの教育・研究を通じて、社会貢献に取

名古屋大学創薬科学研究科

り組んでおり、教育においては、以下の特徴や特色を有している。

有機化学や生命科学に跨る基礎学術基盤を修得し、基盤的創薬研究・開発を推進する人材に対する強い社会的要請に応え、本学の理・工・農学各分野で培われてきた創薬に繋がる学術基盤を融合し、独自の横断的な創薬科学教育・研究を実践するため、創薬科学研究科基盤創薬学専攻が設立された。理・工・農・薬学部出身の多分野の専任教員が参画し、学部教育における教育背景の異なる学生を広く受け入れ、本研究科の特徴である多分野融合型教育・研究を実施している。

4. 学生受入の状況

現員数は、前期課程で定員 54 名に対し 59 名、後期課程で定員 20 名に対し 23 名である。充足率はそれぞれ 109%および 115%で、特に後期課程の高い充足率は、本研究科への期待度の現れである。教員数 21 名に対する現員の割合は、前期課程で 2.8、後期課程 1.1 であり、十分に教育・研究指導を行える適正な範囲にある。在学生の男女比は、前期課程で約 3 : 1、後期課程で約 7 : 1 となっている。(資料 I-1)

資料 I-1 創薬科学研究科の学生定員と現員数 (平成 27 年 5 月 1 日現在)

	前期課程 1 年	前期課程 2 年	合計
定員	27	27	54
現員	28 (8)	31* (8)	59 (16)
	後期課程 1 年	後期課程 2 年	合計
定員	10	10	20
現員	10	13 (3)	23 (3)

* 修士課程留年生 2 名、および留学生 1 名を含む

出典：創薬科学研究科教務資料

[想定する関係者とその期待]

想定する関係者は、製薬等の関連する産業界と理・工・農・薬学に跨る自然科学分野の学界をはじめとする社会および在学生であり、その期待は「創薬科学研究者としての基盤力」、「実践的融合力」、「高度な専門力」を兼ね備えた創薬基盤研究者の育成である。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 I-1 教育実施体制

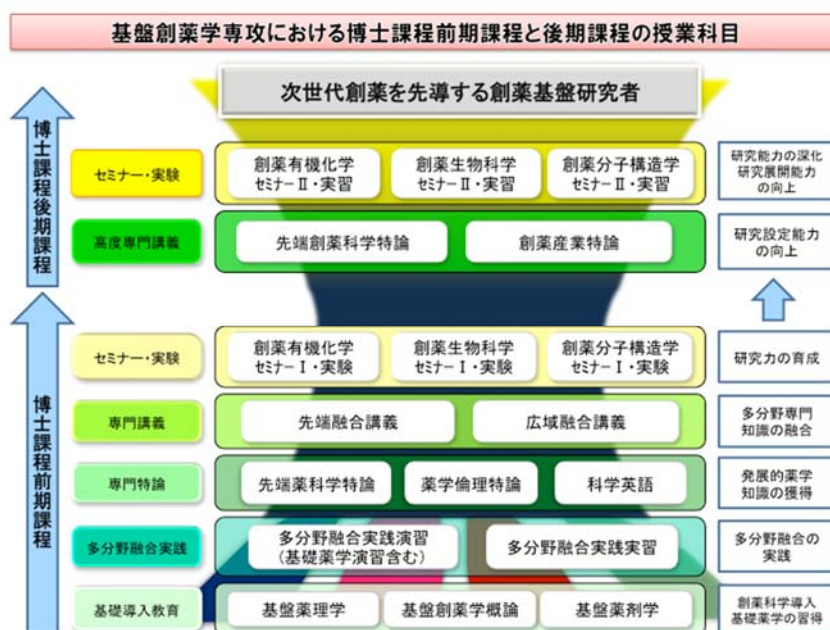
(観点に係る状況)

観点 I-1-1 ① 教員組織編成や教育体制の工夫とその効果

【教育プログラムとしての実施体制】

理・工・農学に関わる基盤分野と、化学物質としての医薬品とその生体・生命との関わりをバランスよく教育する独自の多分野融合型教育課程を編成している。創薬研究に必須の薬学固有の知識を体系的に修得できる薬学系講義に加え、先端的な専門教育を実施する「先端融合講義」と、複数分野に跨る創薬に特徴的な知識や技術を学ぶ「広域融合講義」や「多分野融合実践演習および実習」を開講し、専門性の深化と学際的知識の修得を促している。後期課程では、「先端創薬科学特論」および「創薬産業特論」を必須科目とし、多分野に跨る創薬科学領域の専門知識を充実させるのみならず、創薬科学の知識や技術を産業界や医療の現場における実践的な研究開発に活用する能力を涵養している。(資料 II-I-1)

資料 II-I-1 創薬科学研究科の多分野融合型カリキュラム



出典：創薬科学研究科設置審査資料

【組織体制】

理・工・農・薬・医学出身の専門の異なる専任教員が参画し、9つの研究分野から成る3つの大講座（創薬有機化学・創薬生物学・創薬分子構造学）を構成し、これまで各部局で独立に培われてきた創薬基盤を集結し、研究科の特徴である多分野融合型教育・研究を実践している。また、教務委員会とFD委員会が教育課程編成および改善に関わる取組を推進している。

【外部組織との連携】

本研究科教員は理・工・農学部を兼担し、学部専門教育に参加・協力し、卒業研究指導を行っている。また、本学細胞生理学センター、物質科学国際研究センターや医学部附属病院等と連携し、分野の枠を超えた人的・技術的交流を実質化する環境を整え

ている。

【学生支援】

本研究科学生は、全学教育および関連学部専門教育における TA に採用されており、後期課程学生を本研究科 RA として雇用し、研究推進環境の提供、ならびに経済的支援を行っている。(資料Ⅱ-I-2) また、企業やアカデミアで活躍する研究者を招き、進路選択に関わる情報収集を支援する「キャリアパスセミナー」を随時開催している。(別添資料Ⅱ-I-1)

資料Ⅱ-I-2 創薬科学研究科学生の TA および RA 採用実績(TA 採用人数/採用件数, RA 採用人数：平成 27 年 5 月 1 日現在)

	前期課程 TA		後期課程 TA		後期課程 RA	
	1 年	2 年	1 年	2 年	1 年	2 年
24 年度	3/3	-	-	-	-	-
25 年度	1/1	1/1	-	-	-	-
26 年度	13/14	2/2	6/4	-	11	-
27 年度	10/12	9/9	4/4	0/0	10	9

出典：創薬科学研究科教務資料

【研究指導体制】

各学生に対して主指導教員と 2 名以上の副指導教員を定める複数指導制を採用し、学生のニーズに応じた十分な研究指導が行われるよう配慮している。また、各研究分野での指導に加え、中間審査および中間報告会を実施し、課程中盤での研究進捗状況の確認と指導を行っている。

【国際性】

米国での教育実績のある教員による実践的な英語講義「科学英語」を開講している。また、その他講義においても英語教材等の積極的活用を進め、国際的水準で研究を推進し情報発信するための基礎力を涵養している。

観点Ⅰ-1-② 多様な教員の確保の状況とその効果

【教育目的を実現するための教員構成】

本研究科の教育目標を達成するため、薬・理・工・農・医学の博士号を取得した専任教員を 3 つの大講座に配置している。(資料Ⅱ-I-3) いずれの教員も、高度な専門性に基づく十分な研究業績と能力を有しており、各授業科目や研究指導の遂行に問題は無い。また、専任教員の年齢構成は、教授のほとんどが 50 歳代であり、准教授・講師および助教のほとんどが 30 歳代であり、職位別の年齢構成に偏りは無い。(資料Ⅱ-I-4)

資料Ⅱ-I-3 創薬科学研究科の組織と教員配置 (平成 27 年 5 月 1 日現在)

大講座	分野	教授	准教授・講師	助教
創薬有機化学	天然物化学	1	1	1
	有機合成化学	1		1
	分子設計化学	1	1	
創薬生物科学	分子微生物学	1		1
	細胞生化学	1		1
	細胞分子情報学		1	1
	細胞薬効解析学	1	1	
創薬分子構造学	構造分子薬理学	1	1	
	構造生理学	1	1	2

名古屋大学創薬科学研究科 分析項目 I

計	8	6	7
---	---	---	---

出典：創薬科学研究科教務資料

資料Ⅱ-I-4 創薬科学研究科教員の構成（平成27年5月1日現在）

職位	教授	准教授	講師	助教	計
65歳以上	2	-	-	-	2
60～64歳	1	-	-	-	1
50～59歳	4	-	-	-	4
40～49歳	1	1	-	-	2
30～39歳	-	3	2	7	12
計	8	4	2	7	21
男性教員	8	4	2	7	21
女性教員	-	-	-	-	-
外国人教員	-	-	-	-	-

出典：創薬科学研究科教務資料

観点Ⅰ-1-③ 入学者選抜方法の工夫とその効果

【入学者募集方針】

本研究科の目的である「創薬基盤研究者の養成」に即した入学者受入方針を定め、教育課程、研究内容、および入学者選抜の方法等とともに研究科ホームページで公開している。

【入学者確保と選抜】

幅広い学術的背景をもつ入学者を獲得するため、入試説明会を開催し入学者受入方針や選抜方法等を周知している。入学者選抜は、有機化学・生物科学・分子構造学に関する基礎・専門科目および外部英語試験、ならびに志願者の目的意識や適性をみる口頭試験によって実施している。また、志望研究分野に応じて、「有機化学系」と「生物科学・構造生物学系」に大別される基礎および専門科目を選択可能とし、出身専門分野にとらわれることのない進路選択の機会を提供し、学内外から多様な学生を受け入れている。（資料Ⅱ-I-5）

資料Ⅱ-I-5 創薬科学研究科入学者の出身学部（平成27年5月1日現在）

	理学部	工学部	農学部	薬学部	その他	計
24年度	11	6	7	1	5	30
25年度	8	5	6	7	4	30
26年度	7	7	7	3	7	31
27年度	8	6	9	3	2	28
	学内		学外		計	
24年度	17		13		30	
25年度	16		14		30	
26年度	15		16		31	
27年度	18		10		28	

出典：創薬科学研究科教務資料

【社会人・留学生の入学促進】

留学生の受験を考慮し、英語による募集要項と入学試験問題を作成している。また、研究科ホームページでの英語併記シラバスの公開を予定している。

観点 I-1-④ 教員の教育力向上や職員の専門性向上のための体制の整備とその効果**【FD、教員評価】**

本研究科が教育目標を達成し、今後も継続的に教育水準の維持向上を図るため、FD委員会を置き教員の資質の維持向上に関わる方策全般を審議・立案している。(別添資料Ⅱ-I-2)このような体制の下、教育内容・教育方法の改善に向けた取組の一つとして、学生による授業アンケートおよび担当教員による自己点検を併せて実施し、その結果を踏まえたFDを開催し教育力向上を促している。

観点 I-1-⑤ 教育プログラムの質保証・質向上のための工夫とその効果**【教学マネジメント体制】**

教育課程の効果を点検・改善するため、学生の学修達成度や満足度等を新入生アンケート、授業アンケート、修了生アンケートを実施して調査している。(別添資料Ⅱ-I-3, Ⅱ-I-4) アンケート結果や修了生進路等データを活用して教育上の課題を検討するFDを開催し、教務委員会(教授2名、准教授2名、助教1名)を随時開催して改善策を立案・実施している。このように点検結果を教育改善にフィードバックするPDCAサイクルを確立し、教育の質の向上を図っている。

【外部評価・第三者評価】

現在のところ修了生を輩出した直後であるため、評価を受ける状況にない。

【関係者の意見聴取】

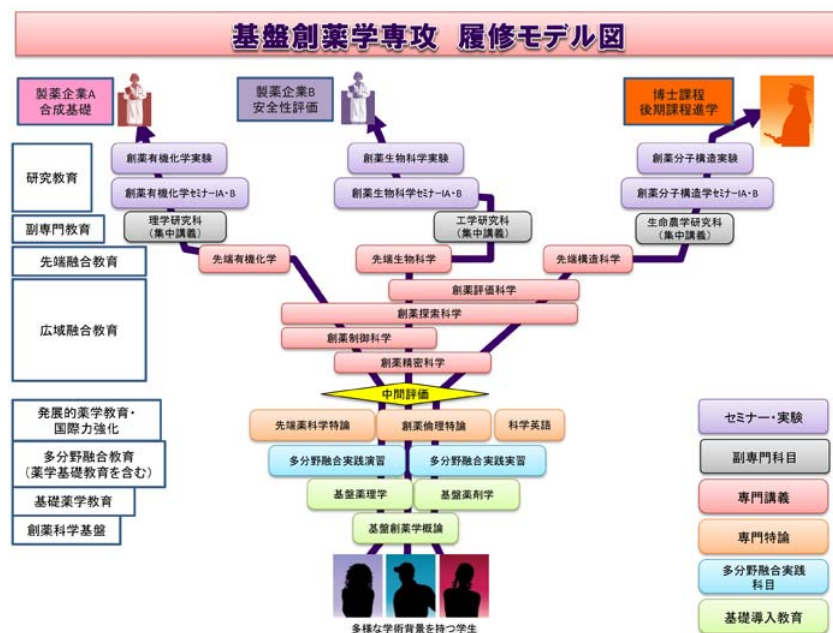
本研究科在学生からの要請を把握する方策として、入学ガイダンスにおける教育意識調査、授業アンケート、および修了生アンケートを活用している。授業アンケートでは、本研究科の教育課程および各授業に対する満足度や学習達成度を調査することで、学生からの要望を把握するとともに、集計結果を在学生に開示している。

社会からの要請を把握する手段の一つとして、修了生の受け入れ先となる製薬関連企業へのニーズ調査を、本研究科設立準備段階で実施した。製薬及び化学メーカーが採用している学生の出身分野、今後積極的に採用したい学生の学位や出身分野、採用の際に重視する能力等について調査し、研究科の組織や教育体制の構築に反映させた。(別添資料Ⅱ-I-5)

【教育情報の発信】

本研究科の入学者募集方針、教育目標や輩出する人材像を、研究科ホームページにおいて公開している。また、本研究科カリキュラムと履修モデルを、各講義の授業内容、授業計画、参考書、及び成績評価の基準を記載したシラバスと共に、研究科ホームページから閲覧可能としている。(資料Ⅱ-I-6)

資料Ⅱ-I-6 創薬科学研究科の履修モデル図



出典：創薬科学研究科ホームページ

http://www.ps.nagoya-u.ac.jp/graduate_course/curriculum/

(水準)期待される水準にある

(判断理由)

「教育実施体制」については、専門の異なる多様な教員が参画し、出身学部 of 異なる多様な学生に対し、独自の多分野融合教育を実施することにより、本研究科の教育目標である「創薬基盤研究者」の養成を効果的に実践している。幅広い学術的背景をもつ入学者を獲得するため、教育カリキュラムや入学者選抜の方法等を、ホームページおよび入試説明会において公開し、入学者選抜においては、出身学部における専門分野にとらわれることのない進路選択の機会を提供している。また、学生による授業アンケートと教員による自己点検に基づく教育改善のためのFDを定期的で開催し、教員の教育力の向上、ならびに教育プログラムの質保証・向上に努めている。

したがって、観点I-1における分析結果から、創薬科学研究科が想定する関係者の期待される水準にあると判断される。

観点I-2 教育内容・方法

(観点に係る状況)

観点I-2-① 体系的な教育課程の編成状況

【養成する能力等の明示】

本研究科において養成する資質・能力として、「創薬科学研究者としての基盤力」・「実践的融合力」・「高度な専門力」を掲げ、入学者募集方針、教育目標や輩出する人材像と共に、研究科ホームページにおいて公開している。

【カリキュラムの体系的性】

次世代の創薬科学研究を先導する人材には、自らの専門のみならず、創薬に関わる多様な学術分野に対しても知識と経験を身につけていることが求められる。そのため、(1) 複数の専門分野を融合して先端的な研究に繋げる創造性を育む教育、(2) 創薬の基礎

名古屋大学創薬科学研究科 分析項目 I

となる薬学固有の知識を体系的に身につけさせる教育、および(3)専門性を深化させる教育を、バランス良く履修できる多分野融合型教育カリキュラムを提供している。(資料Ⅱ-I-1)

【教養教育の充実】

生命倫理の重要性や薬と社会との関わりを学ぶための「薬学倫理特論」を開講している。

【大学院科目・コースワーク】

薬学部以外から入学者が薬学固有の知識を体系的に修得できる薬学系講義、最先端の創薬科学研究や生命倫理について学ぶ集中講義、専門外の研究手法を体得する科目等を充実させている。

【学際的教育】

理・工・農・薬・医学の専門を異にする専任教員が参画し、本研究科独自の多分野融合教育課程に沿った、「有機化学」・「生物科学」・「構造生物学」に跨る学際的教育を実践している。とくに分野融合を促す取組として、専門分野の異なる複数の教員が協働して実施する「広域融合講義」や、所属分野と異なる研究手法を体得する「多分野融合実践演習・実習」を開講し、分野融合教育の実質化を図っている。

観点 I-2-② 社会のニーズに対応した教育課程の編成・実施上の工夫

【社会ニーズを踏まえたプログラム等】

製薬関連産業の現状と産学連携や知的財産についての理解を深めるための講義（「先端創薬科学特論」、「創薬産業特論」）を、後期課程必修講義として開講している。

【地域への教育サービス】

本研究科の教育的社会貢献として、高校生および一般向けの創薬関連講義・講演等を実施しているほか、高校生や高専生の研究室訪問等を随時受入れている。

【博士学生のノンアカデミック能力養成】

後期課程講義「先端創薬科学特論」および「創薬産業特論」において、疾患と医療についての理解を深め、産業界での研究開発と医療の在り方やニーズを理解し、基礎から実用化までの多様な研究に適応する能力を涵養している。

観点 I-2-③ 国際通用性のある教育課程の編成・実施上の工夫

【グローバル人材養成】

前期課程集中講義として「科学英語」を開講し、国際的コミュニケーション能力を養成している。

【国際的な研究体験】

海外研究機関への短期留学や国際学会への派遣や、外国人研究者を招聘して創薬科学セミナーを随時開催し、国際的な研究や交流の機会を提供している。

観点 I-2-④ 養成しようとする人材像に応じた効果的な教育方法の工夫

【教育方法の組み合わせ】

通常の講義に加え、複数の教員が本研究科における研究・教育と創薬との関わりを教授するオムニバス形式の講義、異分野の研究手法・知識を体得する演習・実習形式の講義、学外の非常勤講師による最先端創薬研究について学ぶ集中講義、研究分野単位で行うセミナー形式の講義をバランス良く実施し、多分野に跨る幅広い知識の習得と専門性の深化を両立させる工夫をしている。

【多様な教育方法】

「基盤薬理学・薬剤学」では、チュートリアル教育を導入し、薬理学・薬剤学の知識を応用した問題解決型課題への取組みを通じて、総合的な学力を醸成する工夫をしている。(別添資料Ⅱ-I-6) また、「多分野融合実践演習・実習」では、受講生が自身の専門とは異なる分野の演習・実習に参加することにより、専門外の研究手法を実際に体験さ

せ、分野融合の素地を養成している。

【博士のキャリア開発】

後期課程学生を本研究科 R A として採用し、自立した研究体験の機会を提供している。
(資料Ⅱ-I-2)

【研究倫理教育の充実】

「薬学倫理特論」を集中講義として開講し、生命倫理の重要性や薬と社会との関わりを学ばせている。また、前期・後期課程講義の開始時には、剽窃・捏造防止のための倫理教育を実施している。

観点 I - 2 - ⑤ 学生の主体的な学習を促すための取組

【アクティブラーニング】

能動的な学びを促す取組として、講義で修得した知識を応用して問題解決型課題に取り組む「チュートリアル教育」を一部講義で導入している。また、各講義においても自習課題やプレゼンテーション課題を活用していることに加え、少人数のグループで共通課題に取り組む演習の受講を必修化している。

【学習意欲向上方策】

学習意欲の向上を促す取組として、研究科寄付金による海外派遣への助成や優秀な修了生の研究科長賞表彰を実施している。

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

「教育内容・方法」については、教育目標をホームページ等で明示し、(1) 複数の専門分野を融合して先端的な研究に繋げる創造性を育む教育、(2) 創薬の基礎となる薬学固有の知識を体系的に身につけさせる教育、および(3) 専門性を深化させる教育、をバランス良く体系化した多分野融合型教育課程を編成し、本研究科において養成する人材像に即した教育が実施されている。また、社会的ニーズに応え、国際的な人材育成と研究倫理の遵守、学際教育の推進に取り組んでいる。学生の主体的な学習を促すため、自習課題およびプレゼンテーション課題を充実させると共に、「チュートリアル教育」の導入や、専門外の分野の先端的実験を体験し課題に取り組む演習・実習を実施するなど、多様なニーズに応える工夫を行っている。

したがって、観点 I - 2 における分析結果から、創薬科学研究科が想定する関係者の期待される水準にあると判断される。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点Ⅱ－１ 学業の成果

(観点に係る状況)

観点Ⅱ－１－① 履修・修了状況から判断される学習成果の状況

【成果測定手法】

修士論文審査における総合評価により、課程修了時の学修・研究達成度を確認している。(別添資料Ⅱ-I-7) 後期課程においても、博士学位審査において最終的な達成度を確認する。また、各種アンケートにより、学生が達成度を自己点検できるよう工夫している。

【単位取得・成績・学位授与状況】

現在までに、83名の前期課程修了者に対し、修士(創薬科学)の学位を授与し、学位授与率は向上している。修了者の単位取得状況に関しては、平均取得単位数が修了要件の30単位を上回り、優秀な成績も修めている。(資料Ⅱ-II-1)

資料Ⅱ-II-1 創薬科学研究科学位授与状況(平成28年5月1日現在)

	入学者数	修士修了者数	学位授与率	平均取得単位数/授業評価数
25年度	30	27	90%	31.8/A:26.9, B:4.5, C:0.4
26年度	30	29	97%	31.6/A:27.7, B:2.4, C:1.5
27年度	31	27	87%	31.4/A:28.0, B:2.9, C:0.4

出典：創薬科学研究科教務資料

観点Ⅱ－１－② 資格取得状況、学外の語学等の試験の結果、学生が受けた様々な賞の状況から判断される学習成果の状況

【共用試験】

入学試験において、TOEIC等の外部英語試験を活用している。入学後も、在學生は自主的に外部英語試験を活用して英語力の向上を図っている。平成27年5月1日までの受験者数および総受験回数は、それぞれ27人および45回であり、在學生の約3分の1が継続して外部英語試験を利用している。

【学生の研究実績】

本研究科学生の研究成果は、学会発表や国際水準の学術雑誌において公表されている。学会発表・論文発表共に増加傾向にあり、現在までに学会等研究発表に対する21件の表彰を受けている。(資料Ⅱ-II-2)

資料Ⅱ-II-2 創薬科学研究科大学院学生の研究業績

	学会発表数	論文発表数	受賞数
24年度	35	1	1
25年度	72	5	5
26年度	106	6	4
27年度	68	21	11

出典：創薬科学研究科調査資料

観点Ⅱ－１－③ 学業の成果の達成度や満足度に関する学生アンケート等の調査結果とその分析結果

【学生アンケートの内容】

授業終了時に授業アンケートを実施し、学生が自らの学習成果を評価し、各講義に意欲的に取り組むよう配慮している。これまでの調査からは、「意欲的・自発的な授業への参加」、「授業内容の理解」、「知的関心や学習のhandがかり」に関する各共通設問に対し、高い評価が得られている。後期課程学生の授業アンケートにおいても、「医療・疾患や医薬品開発に関する基礎・専門知識の修得」、「製薬関連産業での研究のあり方や産学連携についての知識習得」に関する設問に対し、ほぼ全員が肯定的な回答をしており、設定された目標が達成されたことを確認している。また、修士課程修了時における学業成果達成度を調査する修了生アンケートにおいても、本研究科で培われた学力や研究者としての資質について高い評価が得られた。（別添資料Ⅱ-I-3、Ⅱ-I-4）

（水準） 期待される水準にある

（判断理由）

「学業の成果」については、中間審査や中間報告会を実施することにより、課程の中盤における科目履修状況と研究の進捗状況を確認し、前期課程修了時の学修・研究達成度を修士論文審査による総合評価により確認している。現在までに、55名の前期課程修了者に対し修士（創薬科学）の学位を授与している。本研究科学生の研究成果は、学会発表や国際水準の学術雑誌を通して公表され、学会等研究発表に対し21件の表彰を受けている。本研究科における教育・研究に対する学生の達成度や満足度は、授業アンケートおよび修了生アンケートによって調査し、学修達成度・満足度ともに高い評価が得られた。

したがって、観点Ⅱ－１における分析結果から、創薬科学研究科が想定する関係者の期待される水準にあると判断される。

観点Ⅱ－２ 進路・就職の状況

（観点に係る状況）

観点Ⅱ－２－① 進路・就職状況、その他の状況から判断される在学中の学業の成果の状況

【就職・進学率やキャリアパス】

修士課程修了生の主な進路は、後期課程への進学および、企業等への就職となっている。全修了生の30%超が本研究科後期課程に進学しており、より高度な専門的知識および技術の習得を目指していることがわかる。（資料Ⅱ-II-3）

資料Ⅱ-II-3 大学院修士課程修了者の進路状況

	修了者数	後期課程進学 (%)	企業等就職 (%)	その他 (%)
25年度	26	13 (50)	12 (46)	1 (4)
26年度	29	10 (34)	17 (59)	2 (7)
27年度	28	7 (25)	20 (71)	1 (4)
計	83	30 (36)	49 (59)	4 (5)

出典：創薬科学研究科修了生進路調査資料

【就職先の特徴】

修士課程修了生の就職先の内訳は、医薬関連企業が最も多く（32%）、次いで化学関連企業（19%）、食品・健康・医療関連企業（17%）となっており、本研究科独自の多分野融合教育が反映されている。（資料Ⅱ-II-4）

資料Ⅱ-Ⅱ-4 大学院修士課程修了者の就職状況

	医薬関連	化学関連	食品・健康・医療関連	その他	計
25年度	2	4	4	3	13
26年度	11	3	2	3	19
27年度	7	5	5	4	21
計	20	12	11	10	63

出典：創薬科学研究科修了生進路調査資料

【キャリア開拓・支援の取組】

キャリア開拓・支援の取組として、企業やアカデミアで活躍する研究者を招き、将来の進路選択にとって有益な情報を提供する「キャリアパスセミナー」を随時開催している。(別添資料Ⅱ-I-1)

観点Ⅱ-2-② 在学中の学業の成果に関する卒業・修了生及び進路先・就職先等の関係者への意見聴取等の結果とその分析結果

【卒業生調査内容】

修了生を輩出した直後であるため研究科独自の調査は実施していないが、名古屋大学が実施した第1期修了生を対象としたアンケート調査では、概ね好意的な評価を得ている。

【就職先調査内容】

同上。

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

「進路・就職の状況」については、修了生の主要な進路が本研究科博士課程後期課程への進学であり、次いで医薬関連企業への就職となっており、本研究科の養成する人材像に合致している。本研究科の目指す多分野融合教育・研究の波及効果としては、化学関連企業や食品・健康・医療関連企業等、製薬関連企業に限定されない幅広い就職先があげられる。また、キャリアパス形成の支援策として、企業やアカデミアで活躍する研究者を招き「キャリアパスセミナー」を開催し、進路選択にとって有益な情報の収集に役立てている。

したがって、観点Ⅱ-2における分析結果から、創薬科学研究科が想定する関係者の期待される水準にあると判断される。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

【重要な質の向上／質の変化があった事項】

「多分野を融合した高い研究開発能力を備え、広い視点から次世代創薬を先導する創薬基盤研究者」を養成するため、専門の異なる多様な教員が参画する新たな創薬科学研究・教育拠点として、平成24年度に本研究科修士課程が、平成26年度には博士課程後期課程が設置された。幅広い分野から入学者を受け入れ、独自の「多分野融合教育プログラム」を通して、多分野に跨る創薬科学の知識・技術と高度な研究能力を涵養している。講義形態に多様性を持たせ、自習・プレゼンテーション課題を充実されるとともに、教育方法・達成度を授業アンケート等で点検しFDを通して改善する体制を構築している。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

【重要な質の向上／質の変化があった事項】

上記取組により、平成25-27年の学位授与率が90%程度の水準を維持しつつ、後期課程進学者数は全修了生の35%に達している。学生の研究業績に関しても、年度ごとに学会・論文発表数が増加してきており、これまでに合計21件の表彰も受けている。修士課程修了者の就職状況も良好であり、本研究科独自の多分野融合教育の波及効果として、医薬関連企業に加え、化学関連、食品・健康・医療関連など幅広い就職先の獲得に繋がっている。